

H24-26 国営昭和記念公園  
運営維持管理業務  
民間競争入札実施要項  
(案)

平成23年〇月

国土交通省関東地方整備局

## 目 次

1. 対象公共サービスの詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき対象公共サービスの質に関する事項	1
1.1. 対象施設及び対象業務の概要	1
1.1.1 対象施設の概要	1
1.1.2 開園期間及び時間	2
1.1.3 入園料等	3
1.1.4 施設目的	4
1.1.5 対象業務の概要	6
1.2. 業務内容	9
1.2.1 本業務全体の計画立案及びマネジメント業務	9
1.2.2 企画運営管理業務	9
1.2.3 施設・設備維持管理業務	9
1.2.4 植物管理業務	10
1.2.5 収益施設等運営業務	10
1.3. サービスの質の設定	11
1.3.1 包括的な質の設定	11
1.3.2 個別業務の質の設定	12
1.3.3 創意工夫の発揮可能性	13
1.3.4 モニタリング方法	14
1.3.5 委託費の支払い方法	15
1.3.6 費用負担等に関するその他の留意事項	16
2. 実施期間に関する事項	20
3. 入札参加資格に関する事項	21
3.1. 入札参加資格について	21
3.2. 企業の業務実績に関する要件	22
3.3. 配置予定者の業務実績に関する要件	25
3.4. 共同体での入札について	30
4. 入札に参加する者の募集に関する事項	31
4.1. 入札の実施手続及びスケジュール（予定）	31
4.2. 入札実施手続	33
4.2.1 提出書類	33
4.2.2 申請書類の内容	33
4.2.3 企画書の内容	34
4.2.4 収益施設運営計画書	34
4.2.5 ヒアリングの実施	34
4.2.6 開札にあたっての留意事項	35

4.2.7 その他	35
5. 対象公共サービスを実施する者を決定するための評価の基準その他の対象公共サービスを実施する者の決定に関する事項	36
5.1. 事業者決定にあたっての質の評価項目の設定	36
5.1.1 基礎項目審査	36
5.1.2 加点項目審査	36
5.2. 事業者決定にあたっての評価方法	39
5.2.1 事業者の決定方法	39
5.2.2 総合評価の方法	39
5.2.3 留意事項	41
5.3. 初回の入札で事業者が決定しなかった場合の取り扱いについて	41
6. 対象公共サービスに関する従来の実施状況に関する情報の開示に関する事項	42
7. 事業者を使用させることができる国有財産に関する事項	43
7.1. 施設	43
7.2. 設備	43
8. 事業者が、対象公共サービスを実施するに当たり、国の行政機関等の長等に対して報告すべき事項、秘密を適正に取り扱うために必要な措置その他の対象公共サービスの適正かつ確実な実施の確保のために契約により事業者が講ずべき措置に関する事項	44
8.1. 報告について	44
8.1.1 実施計画書の協議と承認	44
8.1.2 業務責任者及び業務の関係者	44
8.1.3 業務報告書	44
8.1.4 検査・監督体制	44
8.2. 調査への協力	44
8.3. 指示について	45
8.4. 秘密の保持	45
8.5. 個人情報の取り扱い	45
8.6. 契約に基づき落札業者が講ずべき措置	45
8.6.1 業務の開始及び中止	45
8.6.2 公正な取り扱い	45
8.6.3 金品等の授受の禁止	45
8.6.4 法令の遵守	46
8.6.5 安全衛生	46
8.6.6 記録・帳簿書類等	46
8.6.7 権利の譲渡	46
8.6.8 権利義務の帰属等	46
8.6.9 一般的損害	46
8.6.10 再委託または下請負の取り扱い	46
8.6.11 契約解除	47

8.6.12	契約解除時の取り扱い	47
8.6.13	契約内容の変更	48
8.6.14	契約の解釈	48
8.6.15	業務計画書の提出	48
8.6.16	業務計画書の変更	48
8.6.17	業務の引き継ぎへの対応	48
8.6.18	業務評定について	48
9.	事業者が対象公共サービスを実施するに当たり第三者に損害を与えた場合において、その損害の賠償に関し契約により事業者が負うべき責任（国家賠償法の規定により国の行政機関等が当該損害の賠償の責めに任ずる場合における求償に応ずる責任を含む。）に関する事項	49
10.	対象公共サービスに係る法第7条第8項に規定する評価に関する事項	50
10.1.	調査方法	50
10.2.	実施状況に関する調査の時期	50
10.3.	調査方法及び項目	50
10.4.	関東地方整備局国営公園運営維持管理業務有識者委員会への報告	50
11.	その他対象公共サービスの実施に関し必要な事項	51
11.1.	対象公共サービスの実施状況等の監理委員会への報告及び公表	51
11.2.	関東地方整備局の監督体制	51
11.3.	事業者が負う可能性のある主な責務等	51
11.3.1.	罰則等	51
11.3.2.	会計検査について	51

## H24-26 国営昭和記念公園運営維持管理業務民間競争入札実施要項（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号。以下「法」という。）に基づく競争の導入による公共サービスの改革については、公共サービスによる利益を享受する国民の立場に立って、公共サービスの全般について不断の見直しを行い、その実施について、透明かつ公正な競争のもとで事業者の創意と工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現することを目指すものである。

上記を踏まえ、国土交通省関東地方整備局（以下「関東地方整備局」という。）は、公共サービス改革基本方針（平成 22 年 7 月 6 日閣議決定）別表において民間競争入札の対象として選定された H24-26 国営昭和記念公園運営維持管理業務（以下「本業務」という。）について、公共サービス改革基本方針に従って、本実施要項を定めるものとする。

# 1. 対象公共サービスの詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき対象公共サービスの質に関する事項

## 1.1. 対象施設及び対象業務の概要

### 1.1.1 対象施設の概要

#### (1) 対象施設

施設名称 国営昭和記念公園  
所在地 東京都立川市、昭島市  
敷地面積 165.3ha 注)

注) 本業務の対象敷地は国営昭和記念公園の供用区域であり、その面積は、平成23年6月現在 165.3ha である。なお、平成25年度中にこもれびの里農家及び管理ヤード(約3.6ha)を追加供用する予定である。

#### (2) 施設概要

対象となる施設は、国営昭和記念公園の供用区域に位置する各公園施設である。

詳細は、別紙-1「主要公園施設一覧」、別紙-2「主要建築物一覧」、別紙-3「収益施設一覧」を参照のこと。

表1 主な対象施設一覧

ゾーン名	面積 (ha)	名称	主要施設
みどりの文化ゾーン	8.6		花みどり文化センター、ゆめひろば、浮游の庭(花みどり文化センター屋上)、総合案内所、管理事務所
展示施設ゾーン	9.2	立川口広場(であいの広場)※1	花壇広場、芝生広場、サイクリングセンター、一輪車コーナー、立川口駐車場(普通車、大型車、二輪車、身障者用)
	7.4	ふれあい広場	芝生広場(16,900m <sup>2</sup> )、ふれあい橋(全長140m)、レストラン
	0.4	かたらいの道	カナル全長200m、噴水、パーゴラ
	0.6	ドッグラン	小型犬専用エリア、一般エリア
水のゾーン	7.7	西立川口広場(さざなみ広場)※1	西立川口広場、さざなみ広場、サイクリングセンター、西立川口駐車場(普通車、二輪車、身障者用)、レストラン
	0.1	西立川駅橋上通路	
	4.3	レインボープール	水面積 クローバープール 2,900m <sup>2</sup> スライダープール 160m <sup>2</sup> 流水プール 3,060m <sup>2</sup> 大波プール 4,000m <sup>2</sup> スライダー 98m×1本、77m×1本、53m×1本、27m×1本 保有水量 9,655m <sup>3</sup>
	2.0	水遊び広場※2	水面積 大滝プール 320m <sup>2</sup> 溪流プール 200m <sup>2</sup> 冒険プール 1,490m <sup>2</sup> 幼児プール 240m <sup>2</sup> モニュメントプール 1,491m <sup>2</sup> 保有水量 1,265m <sup>3</sup>
	8.0	水鳥の池	水面積 51,000m <sup>2</sup> (平均水深1.5m、最大水深3m) 貸ボート場
	9.0	花木園	花木園展示棟
	3.0	バードサンクチュアリ	陸域 26,000m <sup>2</sup> 水域 4,000m <sup>2</sup>
水のゾーン 広場ゾーン	0.2	残堀川緩傾斜護岸	芝生、水面
広場ゾーン	1.1	昭島口広場(みずたま広場)※1	ブロック広場
	7.4	溪流広場	水面積 4,910m <sup>2</sup> (全長700m)、レストラン

	25.2	みんなの原っぱ	芝生広場 (58,600m <sup>2</sup> )、さくらの園、東花畑 (5,577m <sup>2</sup> )、西花畑 (5,757m <sup>2</sup> )、小型遊具、わんぱくゆうぐ、ディスクゴルフコース 9 ホール
	0.1	トンボの湿地	水位 5cm~20cm 木道
	2.5	うんどう広場	芝生舗装
	1.5	バーベキューガーデン	洗い場 3 箇所
	1.5	スポーツエリア	ホースシューズ 3 面 (21m×6m、内子供用 1 面 11m×6m) クロッカーコート 2 面 (32m×25.5m、内人工芝共用コート 1 面) ローンボウルスコート 1 面 (35m×26m 5 リンク) ペタンクコート 9 面 (17m×14m) フットサルコート 2 面 (38m×18m) 3 on 3 コート 3 面 (15m×14m)
	4.8	林間広場	ディスクゴルフコース 9 ホール
森のゾーン	9.2	こどもの森	ワクワク広場、地底の泉、森のとりで、虹のハンモック、森の家、工芸の森、ちびっこの森、太陽のピラミッド、霧の森、雲の海、ドラゴンの砂山、石の谷
	8.2	砂川口広場 (こもれび広場) ※1	芝生広場、サイクリングセンター、砂川口駐車場 (普通車、大型車、二輪車、身障者用)
	1.2	玉川上水口広場	芝生広場
	5.9	日本庭園	水面積約 6,300m <sup>2</sup> 、池泉回遊式庭園、歎楓亭、盆栽苑 750m <sup>2</sup>
	2.1	緑のリサイクルセンター	堆肥化施設、作業ヤード、一般ゴミ処理場
	7.8	こもれびの丘	雑木林、花畑 (10,490m <sup>2</sup> )
	5.0	こもれびの里	こもれびの里作業小屋、休憩室棟、便所棟、水車小屋、上池 (2,000m <sup>2</sup> )、下池 (200m <sup>2</sup> )、田んぼ、畑
	21.3	外周緑地帯	
計	165.3		

下線は利用料金を徴収する施設や物販施設 (以下「収益施設」という。) を示す。

※1 広場の ( ) は各ゲートの有料区域側広場の名称。

※2 レインボープールの開設準備・運営・撤去期間は収益施設として運営し、それ以外の期間は公園施設として管理する。

### 1.1.2 開園期間及び時間

表 2 開園期間及び時間

エリア	期間	開園時間
(1) 供用区域 ( (2) に掲げる区域を除く。)	3月1日～3月31日	9:30～17:00
	4月1日～9月30日※1	9:30～17:00
	※1 上記のうち プール開園期間中の公開日のうち、8月の第3日曜日まで	9:30～19:00
	※1 上記のうち プール開園期間中の公開日のうち、8月の第3日曜日の翌日以降	9:30～18:30
	※1 上記のうち プール開園期間以外の土曜・日曜・祝日	9:30～18:00
	10月1日～10月31日	9:30～17:00
	11月1日～2月末日	9:30～16:30
(2) みどりの文化ゾーン	3月1日～春分の日の前日	8:30～17:00
	春分の日～3月31日	8:30～17:30
	4月1日～9月30日※2	8:30～18:00
	※2 上記のうち プール開園期間中の公開日のうち、8月の第3日曜日まで	8:30～19:00
	※2 上記のうち プール開園期間中の公開日のうち、8月の第3日曜日の翌日以降	8:30～18:30
	10月1日～10月31日	8:30～17:00
	11月1日～2月末日	8:30～16:30

※休園日は12月31日及び1月1日、2月の第4日曜日とその翌日 (2月の第4日曜日が2月末日の場合は3月1日が休園日)

※開園時間はイベント等により変更する場合がある。(別紙-18)

※繁忙期、イベント開催時等においては、関東地方整備局長に協議し、同意を得た上で開園時間の変更を行うことができる。

※開園期間においても、定期点検等の実施により休園が必要な場合は、事業者が関東地方整備局に協議し、同意を得た上で休園とする。

### 1.1.3 入園料等

#### (1) 入園料

表 3-1 入園料

区分	大人(15歳以上 65歳未満の者)	シルバー (65歳以上の者)	小人 (小・中学生)
個人(1回)	400円	200円	80円
団体(1回)	280円	200円	50円
年間パスポート(1年間)	4,000円	2,000円	800円

※身障者・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を提示された方とその付添の方1名は無料。

※無料入園日：以下のとおり無料入園日を設けることとし、各年度の日付は1ヶ月前までに通知する。

- ・春の都市緑化推進運動：4月1日～6月30日【期間中1日】
- ・秋の都市緑化月間：10月1日～10月31日【期間中2日】
- ・昭和の日：4月29日【1日】
- ・児童福祉週間：5月5日【1日】

※小学生若しくは中学生又はこれらに相当する者のみ無料

- ・敬老の日：9月第3月曜日【1日】

※満65歳以上の者のみ無料

- ・立川花火大会：7月最終土曜日

※18:00以降の全利用者

## (2) 施設利用料金

表 3-2 花みどり文化センターの施設利用料金

利用形態	利用料金(消費税含み)		
	3時間まで	3時間を超え 7時間まで	7時間を超え 10時間まで
展示場 1	4,400 円	10,400 円	14,800 円
展示場 2	2,600 円	6,100 円	8,800 円
展示場 3	2,200 円	5,300 円	7,600 円
展示場 4	2,600 円	6,200 円	8,900 円
展示場 5	3,800 円	8,900 円	12,800 円
展示場 1～5 までの一括利用 (附属展示場 a, b, c を含む)	28,600 円	66,700 円	95,300 円
展示場 3～5 までの一括利用 (附属展示場 a, b を含む)	14,000 円	32,800 円	46,900 円
展示場 3～5 までの一括利用 (附属展示場 a を含む)	11,400 円	26,600 円	38,000 円
展示場 4～5 までの一括利用 (附属展示場 a を含む)	9,100 円	21,200 円	30,400 円
講義室 a	4,400 円	10,400 円	14,900 円
講義室 b	600 円	1,500 円	2,200 円
研修室	1,900 円	4,400 円	6,400 円
屋外テラス 1	1,500 円	3,600 円	5,200 円
屋外テラス 2	800 円	1,900 円	2,700 円
屋外テラス 3	700 円	1,800 円	2,500 円

注 1) 基本利用時間は以下のとおり。

午前利用 ; 9:30～12:30

午後利用 ; 13:30～16:30

全日利用 ; 9:30～16:30

注 2) 11月1日から2月末日までは終了時間は16:00まで

表 3-3 歎楓亭の施設利用料金

室	利用料金	
	9:30～12:30	12:30～16:30 (11月1日から2月末日まで期 間においては、16:00まで)
広間	4,200 円	6,100 円
次の間	3,000 円	4,500 円
大炉の間	1,700 円	2,500 円
小間	2,700 円	4,000 円
立札席	2,900 円	4,300 円

### 1.1.4 施設目的

国営昭和記念公園（以下「本公園」という。）は、昭和 54 年閣議決定により米軍から返還された立川飛行場跡地において、昭和天皇御在位五十年記念事業として国が設置したロ号国営公園である。

本公園の計画面積は約 180ha で、東京都立川市及び昭島市に位置している。本公園は、みどりの文化ゾーン、展示施設ゾーン、水のゾーン、広場ゾーン、森のゾーンの 5 つに区分され、「緑の回復と人間性の向上」をテーマとし、以下の基本方針の基に総合的に整備、管理、運営を進めてきている。

## (1) 基本的事項

- ① 国営昭和記念公園は、激動の昭和を静かに顧み、緑豊かな環境の中で新たな時代の連帯と生きがいを求めるための礎石として建設されるものであり、日本を代表する公園として国際的にも特色あるものとする。
- ② 公園全体の基調は、静かで緑あふれる、新たな空間を構成するものとする。
- ③ 四季おりおりの運動、休養等多様なレクリエーション活動を通じて、人間形成の場となるものとする。
- ④ 広く国民各層の連帯意識の醸成と生きがいの追求に資するため、新しい時代にふさわしい格調の高い文化活動の拠点としての性格を有するものとする。
- ⑤ 大震火災時の避難地としての機能を併せ有するものとする。
- ⑥ わが国の伝統的造園技術を生かすとともに、広く現代の技術を結集したものとする。

## (2) 施設に関する事項

- ① 昭和の50年を顧みるとともに新たな時代の発展を祈念するのにふさわしい記念施設を設置する。
- ② 豊かな緑と深い樹林地を基調とし、武蔵野の景観を蘇生させるための修景を施すとともに、水を有効に活用する。
- ③ 四季の変化に対応し、豊かな季節感をつくりだす花園を設置するほか、わが国の代表的な花であるサクラ等を活用した花木園、日本庭園等を設置する。
- ④ 老若男女がのびのびと運動できる施設を設置する。
- ⑤ 広大な空間に、わが国並びに世界の文化水準の向上に寄与するため、格調の高い文化活動を可能とする施設を設置する。
- ⑥ 広場、園路等の施設は、大震火災時における広域避難地としての機能が十分発揮できるような規模、構造等を有するものとする。
- ⑦ 本公園の機能を高度に発揮させるために、園内の交通施設はもとより、来園のための交通施設の整備を図るものとする。

また、本公園は、立川市、昭島市の広域避難場所に指定されているとともに、南関東地域における大規模災害時の政府の応急対策活動拠点である立川広域防災基地に隣接している。

本公園では、昭和54年に策定されたテーマ及び基本方針の下、3年間における運営維持管理の基本的な考え方として、3つの基本方針、8つの重点事項を設定している。

基本方針1) わが国を代表する公園として、基本理念及び昭和天皇御在位五十年記念事業の意義を再確認・継承し、整備・管理運営を行う。

基本方針2) 国営昭和記念公園のポテンシャルを活かし、地域等との連携を強化する。

基本方針3) 「みどりの文化」などに関する情報発信を推進する。

重点事項① わが国固有の「みどりの文化」を再生・発信・継承

重点事項② トータルランドスケープの創出・継承

- 重点事項③ 国レベルでの拠点として環境保全・緑化への取組
- 重点事項④ 地域連携による活性化
- 重点事項⑤ 生きもの環境保全の取組
- 重点事項⑥ 「みどりの文化」を発展させるための連携
- 重点事項⑦ 生きもの環境の保全・緑化の取組を発信
- 重点事項⑧ 誰もが安心して楽しめる公園の情報発信

昭和 58 年度の開園時から平成 22 年度までの公園利用者数累計は約 6,000 万人であり、平成 22 年度には約 370 万人の方々に利用されている。

本事業の実施にあたっては、上記 3 つの基本方針のもとに永続的な需要喚起と公園利用者に対するサービス向上を目指し、一元的に運営維持管理を進めるものである。

(詳細は、別紙－ 4 「国営昭和記念公園運営維持管理基本方針」(以下「基本方針」という。)を参照のこと。)

#### 1.1.5 対象業務の概要

##### (1) 対象業務の構成

本業務は、委託契約により、本公園において、国営公園設置の意義を踏まえ、その効用を最大限発揮させるべく、公園の運営維持管理全般について計画立案を行い、目標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針のもとで、利用促進のための行催事や広報宣伝の企画・立案・実施、入園料及び施設利用料金(以下「入園料等」という。)徴収、巡視・保安警備、公園利用者に対するサービスの提供、利用指導、救急、公園利用者の安全・安心の確保、地域貢献や市民等との協働、他の施設管理者との連携、建物や工作物等公園施設の維持管理、清掃、植物の育成・維持管理、収益施設の運営など多岐にわたる業務を総合的な調整のもと、相互連携を保ち、適切に進捗管理を行いつつ実施するものである。

このうち、飲食・物販施設、駐車場等、公園利用者へのサービス向上に資する収益施設については、関東地方整備局からの委託費で運営維持管理を行うものではなく、事業者が独立採算で運営維持管理を行うものである。収益施設におけるサービス提供が、委託費による公園の運営維持管理と両輪をなす事業として、互いに相乗効果を発揮し、公園利用者にとって利便性が高く魅力のある公園管理が展開されるよう、事業者の創意工夫を期待するものである。

さらに、委託費で行う業務に加え、公園の利便性や魅力をより一層高めるため、関東地方整備局長の許可を受けた上で、事業者の提案により土地使用料等を納めて独立採算により臨時的飲食・物販施設の運営や行催事を行う事業(以下「自主事業」という。)について、効果的に行われることを期待する。

本業務は、費目でみると委託費により行う「本業務全体の計画立案及びマネジメント業務」、「企画運営管理業務」、「施設・設備維持管理業務」及び「植物管理業務」と、事業者の提案により独立採算で行う収益施設の運営及び自主事業(以下「収益施設等運営業務」という。)により構成される。

なお、会計上の注意として、事業者は、委託費を収益施設等運営業務の実施に用いてはならない。

また、委託費で行う事業と独立採算で行う収益施設等運営業務の経理状況に関する帳簿類は分けて整理し、年度終了毎に決算書類を提出することとする。

さらに本業務は、利用指導の一環として、都市公園法の許認可に係る前段階の調整、関東地方整備局が行う各種行事への対応を実施するなど、行政と連携を行うものである。

これら多岐にわたる業務は相互に密接に関連するものであり、公園の円滑な運営維持管理のため、総合的な調整のもとに実施されるものである。

なお、建設業法上の改築工事、施設保全業務、庁舎清掃業務、庁舎警備業務、光熱水費の支払い等は本業務には含まれず、関東地方整備局が別途行う。

本業務の実施にあたっては、都市公園関係法令等を踏まえた公園管理のための専門的知識を有し、また一定のサービス水準の維持及び公園利用者の安全確保のため、上記業務を安定的に行うとともに、事故・災害等緊急事案にも迅速な対応が可能となる管理体制を整えることが必要である。

本業務に含まれる対象業務は下記のとおりであり、その業務内容を示す。各業務にあたっては、公園利用者が安全・快適に利用できるよう、適切に実施することとする。（詳細は、別紙－５「H24-26 国営昭和記念公園運営維持管理業務共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）、別紙－６～９（「H24-26 国営昭和記念公園運営維持管理業務個別仕様書（本業務全体の計画立案及びマネジメント）」（以下「個別仕様書（計画立案）」という。）等）、別紙－１０「H24-26 国営昭和記念公園収益施設等管理運営規定書」（以下「管理運営規定書」という。）を参照のこと。）

## (2) 対象業務項目

### 1) 公園運営維持管理業務（委託費により行う業務）

#### ① 本業務全体の計画立案及びマネジメント業務

- ・本業務全体の計画立案及びマネジメント
- ・入園料等徴収、臨機の措置、その他本業務が円滑に行われるための諸業務 等

#### ② 企画運営管理業務

- ・企画広報（行催事企画運営、広報、公園ボランティア活動の支援・調整）
- ・公園利用者への利用指導、公園利用者へのサービス、園内巡視 等

#### ③ 施設・設備維持管理業務

- ・維持修繕・保守点検等（建物、建物設備、園路広場、遊具、電気設備、汚水・排水施設、給水施設、水景施設、その他設備）
- ・清掃（園内清掃、園内建物清掃） 等

④ 植物管理業務

- ・草刈り、施肥、灌水、剪定 等

2) 収益施設等運営業務（土地使用料等を納めた上で独立採算により行う業務）

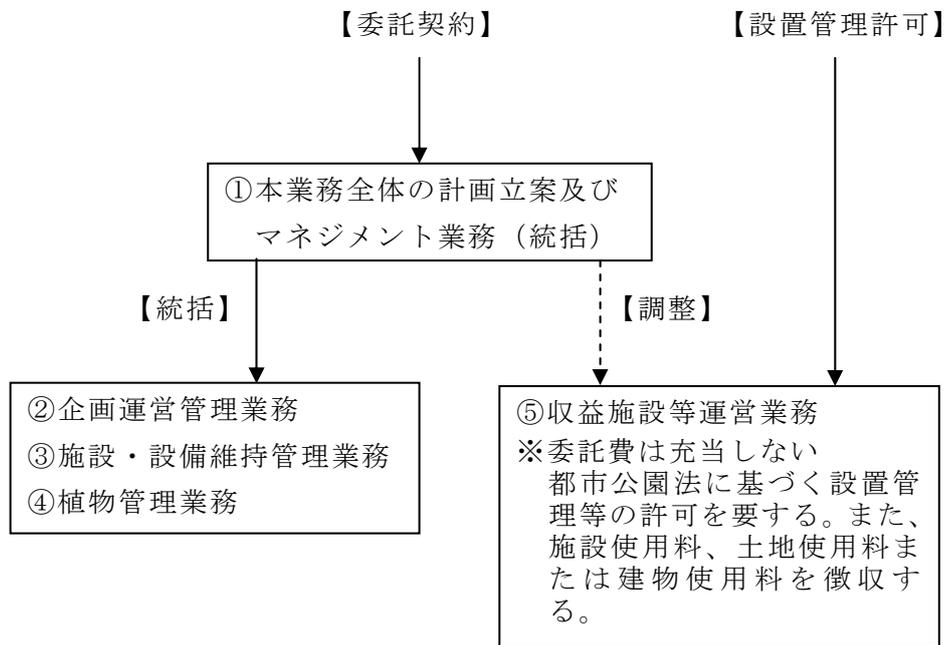
① 収益施設運営業務

- ・飲食・物販施設、駐車場等の運営

② 自主事業

- ・臨時飲食・物販施設等の運営

(3) 業務全体像



## 1.2. 業務内容

### 1.2.1 本業務全体の計画立案及びマネジメント業務

本公園の運営維持管理全般について、目標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針の下で、企画運営管理業務、施設・設備維持管理業務、植物管理業務等、多岐にわたる業務について総合的な調整のもと相互連携を保ち、適切な進捗管理を行うとともに、入園料等の徴収事務、関東地方整備局の実施する整備・修繕工事における実施方針の検討等の助言・調整、臨機の措置、その他本業務が円滑に行われるための諸業務を行う業務である。(詳細は、別紙－5「共通仕様書」及び別紙－6「個別仕様書(計画立案)」を参照のこと。)

### 1.2.2 企画運営管理業務

利用促進のための行催事(材料代等実費を公園利用者から徴収すること等ができるものを含む)や広報宣伝の企画・立案・実施・参加者受付及び公園ボランティアに対する支援・調整を行う業務である。また、公園利用者の安心・安全を確保し、円滑に利用してもらうために、利用指導及び利用案内等の公園利用者に対するサービスの提供、公園利用者の施設予約等の受付、園内巡視、本業務に関わる自動車維持等を行うこと。さらに、花と緑、公園、環境等について、緑の文化に関する体験、交流、情報発信等及びみどりの文化ゾーン利用者に対する支援・調整を行うこと。(詳細は、別紙－5「共通仕様書」及び別紙－7「H24-26 国営昭和記念公園運営維持管理業務個別仕様書(企画運営管理)」(以下「個別仕様書(企画)」という。)を参照のこと。)

### 1.2.3 施設・設備維持管理業務

#### (1) 維持修繕・保守点検

建物、園路広場、遊具、電気設備、汚水・排水施設等について、所要の目的が果たされるよう、日常、適宜巡回点検・保守点検し、常に安全で良好な状態にあるよう、利用の状況に応じて破損個所の軽微な補修又は補充を適切に行う。また、給水施設や電気設備の使用量を計測し記録を確実にを行うとともに、水景施設に関しては、衛生面の安全を確保するよう、水質管理を確実に行う。ただし、溪流広場等貴重種が生息している水景施設については、生物多様性の観点から水質保全に努めること。(詳細は、別紙－5「共通仕様書」及び別紙－8「H24-26 国営昭和記念公園運営維持管理業務個別仕様書(施設・設備維持管理)」(以下「個別仕様書(施設・設備)」という。)を参照のこと。)

#### (2) 清掃

公園利用の動向、塵芥及び汚水等の発生量に即応して適切な措置をとり、園内や建物の清掃を行い、常時公園内を清潔にする。また、園内に塵芥が散乱した場合は、速やかに園内の清掃を行い、利用に支障が生じないよう適切な措置をとる。なお、塵芥は種類ごとに定められた処理方法に従って、適切に処理する。(詳細は、別紙－5「共通仕様書」及び別紙－8「個別仕様書(施設・設備)」を参照のこと。)

#### 1.2.4 植物管理業務

静かで緑あふれる環境を基調とし四季折々の花風景の演出を行うため、利用状況、景観等に応じた除草、外来種の除去、芝刈り、施肥、灌水、樹木の剪定等を行うことにより、園内の植物が常に良好な状態にあるように植物管理を行うとともに、公園利用者に怪我等がないよう適切な管理を行う。特に、伝統的な造園技術等の継承を目的とする日本庭園、盆栽苑については、当初の設計思想等を損なわないよう、樹木、草花、芝生等について、機能的かつ一体的な維持管理を実施するとともに、打ち水等の伝統的な日常の庭園管理の他、松のみどり摘み・もみ上げ・雪吊りなど伝統的な管理技法の実演を行うこと。(詳細は、別紙－５「共通仕様書」及び別紙－９「H24-26 国営昭和記念公園運営維持管理業務個別仕様書(植物管理)」(以下「個別仕様書(植物)」という。)を参照のこと。)

#### 1.2.5 収益施設等運營業務

1.2.2～1.2.4の業務と連携して公園利用者サービスの向上を図るため、飲食・物販施設、駐車場などの収益施設の運営管理を行わなければならない。また、公園の利便性や魅力をより一層高めるため、独立採算により行う行催事や繁忙期における臨時物販施設等の自主事業を行うことができる。

具体的には、都市公園法第5条、第6条または第12条の手続きを行った上で、各施設の施設使用料、土地使用料または建物使用料を関東地方整備局に支払い、別紙－３「収益施設一覧」で示す施設の運営管理や、繁忙期における臨時物販施設・臨時駐車場等の運営管理を行い、収益施設等の運営において得た利益は事業者の収入とする。また、収益施設のうち、必須施設は公園の開園日時に常時営業する施設、裁量施設は公園の開園日時内で運営日時を事業者が設定し営業する施設である。

なお、各施設の利用料金については、駐車場は、関東地方整備局長の指定する料金で固定、レンタサイクル施設、園内交通施設は関東地方整備局の指定する料金を上限とし、社会的に理解が得られる料金設定とする。その他収益施設の利用料金等については、関東地方整備局長と協議の上、周辺類似事例に基づき、収益施設全体の収支のバランスを鑑みながら、市場価格に準じて定める。(収益施設の詳細は、別紙－３「収益施設一覧」及び別紙－１０「管理運営規定書」を参照のこと。)

### 1.3. サービスの質の設定

本業務の実施にあたり、達成すべき包括的な質（本実施要項 1.3.1 参照）及び個別業務の質（本実施要項 1.3.2 参照）は以下のとおりとする。

#### 1.3.1 包括的な質の設定

本業務に関する包括的な質は表 4 のとおりとする。

表 4 包括的な質

基本的な方針	主要事項	達成すべき質
本業務を通して、公園の理念を多くの公園利用者が実感できるような公園利用を可能とする	公園利用者数の確保（※1）	<ul style="list-style-type: none"> <li>本公園の年間及び四半期ごとの公園利用者数（平成 20 年度～平成 22 年度の実績平均値以上【平成 20 年度～平成 22 年度の実績平均値：約 3,696 千人／年、第 1 四半期約 1,069 千人、第 2 四半期約 978 千人、第 3 四半期約 1,281 千人、第 4 四半期約 368 千人】）</li> <li>本公園の平日の年間及び四半期ごとの公園利用者数（平成 20 年度～平成 22 年度の実績平均値以上【平成 20 年度～平成 22 年度の実績平均値：約 1,211 千人／年、第 1 四半期約 356 千人、第 2 四半期約 287 千人、第 3 四半期約 413 千人、第 4 四半期約 155 千人】）</li> <li>花みどり文化センターの年間及び四半期ごとの利用者数（平成 20 年度～平成 22 年度の実績平均値以上【平成 20 年度～平成 22 年度の実績平均値：約 269 千人／年、第 1 四半期約 95 千人、第 2 四半期約 41 千人、第 3 四半期約 85 千人、第 4 四半期約 48 千人】）</li> </ul>
	利用者満足度の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間及び四半期ごとの公園の運営に関する「満足」の回答比率※2（平成 22 年度第 2 四半期～第 4 四半期及び平成 23 年度第 1 四半期の実績値以上【平成 22 年度及び平成 23 年度実績値；「満足」の回答比率；年間約 50%、第 1 四半期約 50%、第 2 四半期約 45%、第 3 四半期約 50%、第 4 四半期約 55%】）</li> <li>本公園のチューリップとコスモスに係る花修景の観賞に対する公園利用者の「非常に満足」の回答比率※3（平成 22 年度（コスモス）又は平成 23 年度（チューリップ）実績値以上【実績値；「満足」の回答比率；チューリップ約 80%、コスモス約 45%】）</li> <li>関東地方整備局が指定する収益施設における年間及び四半期ごとの「非常に満足」の回答比率※4 の平均値（平成 22 年度第 2 四半期～第 4 四半期及び平成 23 年度第 1 四半期の実績値以上【平成 22 年度及び平成 23 年度実績値；「非常に満足」の回答比率年間約 35%、第 1 四半期約 35%、第 2 四半期約 40%、第 3 四半期約 30%、第 4 四半期約 40%】）</li> </ul>
	情報受発信の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>マスコミによる報道件数※5（平成 20 年度～平成 22 年度の実績平均値以上【平成 20 年度～平成 22 年度の実績平均値；マスコミ報道件数 1,009 件】）</li> <li>ホームページの総アクセス件数（平成 20 年度～平成 22 年度の実績平均値以上【平成 20 年度～平成 22 年度の実績平均値；ホームページアクセス件数約 2,210 千件】）</li> </ul>
	多様な利用プログラムの提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用プログラムの開催数※6 と参加人数（平成 22 年度の実績値と同程度以上【平成 22 年度実績 54 回、延べ参加人数 8 千人】）</li> </ul>

※1；公園利用者数の集計方法は別紙-13 による。

※2；年間及び四半期毎の「公園の利用に関するアンケート調査票」（別紙-14）の Q11 で公園の環境質及び収益施設に関する項目を除く関東地方整備局が指定する設問。

具体的には、「⑥小さな子供連れ利用への配慮の良さ」、「⑦公園内の清潔さ、清掃状態の良さ」、「⑨スタッフの対応・サービスの良さ」の回答者のうち、「満足」とした人の割合の平

- 均値。
- ※3；フラワーフェスティバル開催時の「チューリップ」、コスモスまつり開催時の「コスモス」について、「公園の利用に関するアンケート調査票」のQ14-1で対象イベント・行事等に「参加・観賞した」人で、Q14-2の回答者のうち対象花の観賞に対して「非常に満足」とした人の割合。なお、チューリップについては平成23年度の調査結果、コスモスについては平成22年度の調査結果を実績値とする。
  - ※4；レインボープール、レストラン、サイクルセンターの3種の収益施設で「個別施設に関するアンケート調査票」（別紙-14）におけるQ7の回答者のうち、「非常に満足」とした人の割合。
  - ※5；マスコミ報道件数の目標とは、以下のそれぞれの件数と合計件数。  
委託費による有料広告等についてはカウントできないが、委託費によらない自主事業等による広報はカウントできるものとする。
    - ・テレビ（NHK・民放）・ラジオ（AM、FM）の放送件数で、1番組につき1カウントとする。
    - ・財団法人日本新聞協会加盟の新聞・販売や配布エリアが立川市、昭島市域を超える範囲の雑誌・情報誌への紙面掲載件数で、新聞については1紙/回につき1カウントとし、雑誌・情報誌については、1冊/回につき1カウントとする。但しホームページ等インターネット記事掲載は除く。
  - ※6；利用プログラムの開催数とは、利用プログラム（イベント・行事から構成される行催事含む）のうち、事業者が主催する展示又は30人程度以上の公園利用者が参加する体験型のもの（ただし、ボランティア関連のものを除く。）の回数をいう。また、利用プログラムの参加人数とは、利用プログラム（イベント・行事から構成される行催事含む）のうち、事業者が主催する30人程度以上の公園利用者が参加する体験型のもの（ただし、ボランティア関連のものを除く。）の参加人数をいう。過去の実績は別紙-15を参照のこと。

### 1.3.2 個別業務の質の設定

次に示す個別業務の質を確保すること。なお、個別業務の質、および最低水準は、別紙-5「共通仕様書」及び別紙-6～10（「個別仕様書（計画立案）」等）による。

ただし、個別業務の質の最低水準は、企画書（本実施要項4.2.3参照）において改善提案を行うことができる。

個別業務の質の最低水準と異なる提案を行う場合は理由を示すこと。

また、設計数量が変更となる提案をする場合は、当該工種と変更数量、変更が可能な理由を示すこと。

#### (1) 本業務全体の計画立案及びマネジメント業務

多岐にわたる業務について適切な目標を定め、総合的な調整のもと相互連携を保ちつつ、実施の方法が決定され、さらに、これらの業務を総括し、適切な進捗管理が行われていること。

また、入園料等の徴収、国庫への納入などを行うことその他本業務が円滑に行われるための諸業務を実施すること。（詳細は、別紙-6「個別仕様書（計画立案）」を参照のこと。）

#### (2) 企画運営管理業務

公園利用者の満足度が高いレベルで保たれていることを目的とし、多種多様な公園利用者のニーズを適切に把握したうえで、指定された業務内容を実施し、公園利用者への適切な指導・サービス、利用促進のための行催事、公園ボランティア等との良好な連携に向けた支援・調整を行うとともに、常時適切な広報、情報発信を行い認知度を向上すること。（詳細は、別紙-7「個別仕様書（企画）」を参照のこと。）

### (3) 施設・設備維持管理業務

#### 1) 維持修繕・保守点検

建物、園路広場、遊具、電気設備、汚水・排水施設等の性能が常時適切な状態で保たれているとともに、公園利用者の安全が確保されていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、建物、園路広場、遊具等の機能及び劣化の状態を調査するとともに、異常又は劣化がある場合は、必要に応じ対応措置が判断・実行されていること。(詳細は、別紙－8「個別仕様書(施設・設備)」を参照のこと。)

#### 2) 清掃

快適な公園環境が保たれていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、施設内外の汚れを除去し、又は汚れを予防すること。(詳細は、別紙－8「個別仕様書(施設・設備)」を参照のこと。)

### (4) 植物管理業務

本公園の意義や役割、機能を踏まえた演出を目的とし、公園全体の利用状況、景観、季節、及び生物の生育環境等に応じ、自生植物や園芸植物等の特性にあった年間管理計画を作成し、植物が常に良好な状態にあること。また、日本庭園及び盆栽苑では、当該施設の設置目的等を踏まえた適切な管理が行われること。(詳細は、別紙－9「個別仕様書(植物)」を参照のこと。)

### (5) 収益施設等運營業務

公園利用者へのサービス向上を目的とし、公園管理の包括的・統一的な管理のもと、運営維持管理業務との連携調整を図りながら、公園利用者の利便性が高まり、安全・快適かつ清潔な環境が保たれていること。また、自主事業を行う場合は、公園の利便性や魅力をより一層高めるよう適切に行うこと。(詳細は、別紙－10「管理運営規定書」を参照のこと。)

#### 1.3.3 創意工夫の発揮可能性

本業務を実施するにあたっては、事業者の創意工夫を反映し、本公園が国民に提供する空間・サービスの質の向上(包括的な質の向上、効率の向上、経費削減等)に努めるものとする。

#### (1) 企画提案

事業者は、別途定める様式に従い、本公園が国民に提供する空間・サービスの包括的な質(本実施要項1.3.1参照)の向上の観点から、以下の事項を提案し企画書(本実施要項4.2.3参照)を提出すること。なお、企画書に記載した提案については、履行の義務を負うものとする。

- ① 目標とする公園利用者数の確保に関する提案
- ② 利用者満足度の向上に関する提案
- ③ 地域特性を生かした植物管理に関する提案

- ④ 公園特性及び資源、施設を生かした運営管理に関する提案
- ⑤ 多様な利用プログラムの提供に関する提案
- ⑥ 情報受発信の充実に関する提案
- ⑦ 地域・市民との連携活動に関する提案
- ⑧ 公園利用者等の安全を確保する管理手法に関する提案
- ⑨ 緊急時及び非常時の対応に関する提案
- ⑩ 自主事業に関する提案
- ⑪ 収益施設の運営に関する提案

(2) 各業務の最低水準として示された仕様書に対する改善提案

事業者は、下記に示す業務の最低の水準（本実施要項 1.3.2 参照）として示された仕様書に対し、改善すべき提案がある場合は、別途定める様式に従い、具体的な方法等を示すとともに、最低水準が確保できる根拠等を提示し企画書（本実施要項 4.2.3 参照）を提出すること。なお、企画書に記載した提案については、履行の義務を負うものとする。

- ① 本業務全体の計画立案及びマネジメント業務
- ② 企画運営管理業務
- ③ 施設・設備維持管理業務
- ④ 植物管理業務
- ⑤ 収益施設等運営業務

また、設計数量が変更となる提案をする場合は、当該工種と変更数量、変更が可能な理由、企画提案との関連がある場合は該当箇所を示すとともに、改善提案で変更を提案した数量以外は、公示している数量に基づき入札を行うこと。

(3) 収益施設運営実績書及び計画書

事業者は、各収益施設の運営実績および運営計画を具体的に記述し「収益施設運営実績書」（様式 1-9）及び「収益施設運営計画書」（様式 3）を提出すること。

1.3.4 モニタリング方法

関東地方整備局は、包括的な質及び個別業務の質について、その実施状況を確認するため、業務実施前に事業者が作成した業務計画書をもとに、その達成状況について表 5 に示すモニタリング調査を実施する。なお、モニタリング調査の結果は、関東地方整備局により公表されることがある。

表5 モニタリング調査

主要事項	達成すべき質	モニタリング方法	実施者
公園利用者数の確保	・本公園全体の年間及び四半期ごとの公園利用者数	・管理月報の確認（毎月実施）	関東地方整備局
	・本公園の平日の年間及び四半期ごとの公園利用者数	・管理月報の確認（毎月実施）	関東地方整備局
	・花みどり文化センターの年間及び四半期ごとの利用者数	・管理月報の確認（毎月実施）	関東地方整備局
利用者満足度の向上	・年間及び四半期ごとの公園利用者の「満足」の回答比率	・アンケート調査（4回以上／年）	関東地方整備局
	・本公園のチューリップとコスモスに係る花修景の観賞に対する公園利用者の「非常に満足」の回答比率	・アンケート調査（4回以上／年）	関東地方整備局
	・関東地方整備局が指定する収益施設における年間及び四半期ごとの公園利用者の「非常に満足」の回答比率	・アンケート調査（4回以上／年）	関東地方整備局
情報受発信	・マスコミによる報道件数	・管理月報の確認（毎月実施）	関東地方整備局
	・ホームページのアクセス件数	・管理月報の確認（毎月実施）	関東地方整備局
多様な利用プログラムの提供	・利用プログラムの開催数（種類毎の回数）、参加人数	・管理月報の確認（毎月実施）	関東地方整備局
個別業務の質の確保	・「1.3.2 個別業務の質の設定」に記載した内容の確保	・管理月報の確認（毎月実施）	関東地方整備局

関東地方整備局は、公園利用者を対象として、別紙-14「利用者アンケート」にある調査票によりアンケート調査を年間4回以上（実施月の平日・休日各1日）実施する。サンプル数は年間8,000件程度とし、アンケート調査は、ゲート及び対象施設周辺等の主要箇所約10箇所において、対面式で行う予定である。

### 1.3.5 委託費の支払い方法

#### (1) 運営維持管理業務

- a) 事業者は、提出した業務計画書に基づいて、運営維持管理業務を実施することにより、達成すべき質（本実施要項1.3.1参照）の確保に努めるとともに、個別業務の質（本実施要項1.3.2参照）の最低水準を確保しなければならない。
- b) 関東地方整備局は、上記の履行内容を確認し、検査したうえで、会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）を基準とし、四半期毎に委託費を支払うものとし、その支払いは適正な請求書を受領した日から起算して30日以内とする。ただし、検査の結果、質及び最低水準が確保されていない場合は、適切に業務を行うよう改善

の指示（業務の履行中を含む。）を行うこととし、事業者は要因分析を行い、業務改善計画書を提出し、承諾を得ない限り、委託費の請求はできないものとする。なお、委託費の請求は、業務計画書及び各年度別四半期別必要経費内訳書に基づく、完了報告書、精算報告書、残存物件報告書による各年度の四半期における所要額とする。

- c) 各年度の委託費の確定額は、業務に要した経費の実支出額と各年度の委託費の支払の限度額のいずれか低い額とする。
- d) 委託費の支払いについては、会計法第22条、予算決算及び会計令第58条に基づく協議が整った場合において、事業者は委託費の概算払を四半期毎に請求できるが、業務の改善の指示があった場合には、事業者は要因分析を行い、業務改善計画書を提出し、承諾を得ない限り、委託費の請求はできないものとする。なお、委託費の請求は、業務計画書及び各年度別四半期別必要経費内訳書に基づく、各年度の四半期における所要額とする。
- e) 事業者の運営維持管理の責任に拠らない事由により、業務実施前に事業者が作成した業務計画書をもとに設定した包括的な質及び個別業務の質の最低水準が未達成の場合には、委託費の減額は行わない。

## (2) 収益施設等運營業務

収益施設や自主事業の運営において得た利益は事業者の収入とし、各施設の施設使用料、土地使用料または建物使用料（詳細は、別紙－10「管理運営規定書」を参照のこと。）を関東地方整備局に支払うものとする。施設使用料、土地使用料または建物使用料については、許可後、歳入徴収官関東地方整備局総務部長が発行する納入告知書により、納入告知から20日以内に納入しなければならない。（別紙－10「管理運営規定書」を参照のこと。）

なお、関東地方整備局は、経済情勢の変動その他特に必要があると認める場合には、施設使用料、土地使用料または建物使用料を改定することができる。

### 1.3.6 費用負担等に関するその他の留意事項

#### (1) 消耗品

運営維持管理業務を実施するにあたり、別紙－5～9（「共通仕様書」等）に記載のあるものを除き、公園利用者が使用する消耗品、本業務を行ううえで事業者が使用する消耗品や付属品については支給しない。また、関東地方整備局から支給する物品（詳細は、別紙－20「提供施設等一覧」を参照のこと。）については、損害した場合は原状復旧を事業者の負担により行った上で、関東地方整備局へ返却するものとする。

#### (2) 光熱水費

関東地方整備局は、事業者が本業務を実施するのに必要な光熱水費を無償で提供するものとする（収益施設及び自主事業の実施に係るものを除く。）。

光熱水費については、基本的に園内に係わる全ての使用について、一括して供給会社より請求されるため、事業者は調査職員等（本実施要項8.1.4参照）の指示に従い、以下の作業を行うものとする。

- ① 個別にメーターを設置するなど、収益施設にかかるもの及び自主事業の実施にかかるものの使用量が切り分けられるようにし、調査職員等の指示する日に各メーターを確認し、毎月の使用量の集計表を作成するものとする。
- ② 関東地方整備局、事業者、その他の光熱水費を負担すべきものの詳細な負担金額計算を行ない、その明らかにした算定表を、集計表とともに調査職員等に指示された期日までに提出するものとする。
- ③ その他、光熱水費の使用から支払に至る諸般の事務処理について、調査職員等の指示に従い、また協力するものとする。

(3) 法令等変更による増加費用及び損害の負担

法令等の変更により事業者が生じた合理的な増加費用及び損害は、以下の①から②のいずれかに該当する場合には関東地方整備局が負担し、それ以外の法令変更等による増加費用及び損害については事業者が負担する。

- ① 本業務に類型的又は特別に影響を及ぼす法令、行政基準等の制定又は改廃
- ② 消費税（地方消費税を含む）その他の税制度（法人税その他事業者の利益に課される税に関するものを除く。）の税率及び課税対象の変更並びに税制度（事業者の利益に課させる税に関するものを除く。）の新設

(4) 収益施設等運營業務に関する留意事項

収益施設等運營業務に関し、企画書において提案された内容については、当該事業が公園利用にふさわしくない場合等、その実施を許可しない場合があるため、本業務の契約段階で関東地方整備局に協議するものとする。

事業者が関東地方整備局との協議の後に、自主事業を実施する場合には、あらためて関東地方整備局から必要な許可を得なければならない。その際、事業者は関東地方整備局に対して土地使用料または建物使用料を納める必要がある場合がある。

(5) 事業者と関東地方整備局の責任分担

表 6 事業者と関東地方整備局の責任分担

項目	内 容	関東地方 整備局	事業者	
			運営 維持 管理	収益 施設
料金徴収業務	入園料等（収益施設運営に係るものを除く）の徴収業務 （徴収料金は、関東地方整備局に納付）		○	/
公園施設の管理	公園施設の管理（都市公園法第 5 条に基づき設置・管理し ている施設は除く。）		○	
収益施設の管理	収益施設の管理			○
物品の管理	関東地方整備局より提供のあった物品の管理		○	○
苦情・要望対応	施設管理、運營業務内容に対する住民及び公園利用者から の苦情、訴訟、要望への対応		○	○
	上記以外の場合	○		
事故・災害時対応	本仕様書等に記載された業務内容による対応		○	○
	上記以外の場合	○		
物価変動	人件費、物品費等物価変動に伴う経費の増		○	○
	但し、30/1000 以上の物価変動が見込まれる場合	○		
金利変動	金利の変動に伴う経費の増		○	○
運営日時の変更	開園日時の変更（事業者による提案）に伴う経費の増減		○	/
	収益施設の運営日時の変更に伴う経費の増減		/	○
許認可	都市公園法に基づく許認可	○		/
	公園利用者の受付及び書類交付手続きの補助		○	/
施設・物品等の 修繕	事業者の責めに帰すべき事由による場合（事業者による管理 が不適切なために修繕が必要になった場合も含む。）（以下 この表において「①」という。）。		○	○
	修繕にかかる費用が 1 件あたり 100 万円を超えない場合かつ 年間修繕費用 1,600 万円（税抜き）※を超えない場合（上記 ①を除く。）。		○	/
	収益施設の建物の構造に関わる部分を除く修繕にかかる費用 （上記①を除く。）。		/	○
	上記 3 項目以外の場合 ※予算の状況により施設の使用中止又は臨時閉園とする場 合には、年間業務計画の変更を協議するものとする。	○		
不可抗力	大規模な自然災害等（災害対策本部運営計画に基づく警戒 体制以上の体制をとるような事態）の不可抗力（以下この 表において「②」という。）により公園施設に著しい損害を 受けた場合に、公園を一時閉園するなどして行わなければ ならない施設、設備等の復旧等 ※上記②により施設の使用中止又は臨時閉園とする場合に は、対応を協議するものとする。	○		
公園利用者への 損害	事業者の責めに帰すべき事由により、公園利用者に損害を 与えた場合（事業者の不適切な運営又は、施設管理による 公園利用者の怪我等）		○	○
	共通仕様書第 27 条の保険の付保及び事故の補償に係る場合		○	○
	上記 2 項目以外の場合	○		
第三者への損害	事業者の責めに帰すべき事由により、第三者に損害を与えた 場合		○	○
	上記以外の場合	○		

※年間修繕費用（1,600 万円（税抜き））は、軽微な維持管理修繕（点検を除く）に要した費用の平成 22 年度の実績と現在の状況を踏まえた額であり、本業務において事業者によるこれと同程度の修繕を見込んでいる。実績は、別紙-38「建物及び工作物に関する修繕履歴」を参照のこと。

(6) 資料等の作成・提出の指示

本業務の遂行上、必要に応じて関東地方整備局は事業者から業務状況を把握するための資料及び資料に付随するデータの作成及び提出を指示する。事業者が関東地方整備局に対して提供した資料及び資料に付随するデータの著作権（事業者に権利が帰属しないものを除く。）はすべて、事業者に属する。ただし、事業者は、関東地方整備局に対して、本業務の目的を達成するために必要な限度で、当該成果物を無償で使用させる。

(7) 広報・行催事経費について

広報・行催事経費への委託費の支出にあたっては、国営昭和記念公園の設置趣旨を踏まえ、公園の広報・行催事としてふさわしいものであるとともに、公共性が高く、利用者全体に係わるもので、社会通念上理解の得られる範囲内での必要な経費に限るものとする。

## 2. 実施期間に関する事項

本業務の実施期間は、以下のとおり予定している。

平成 24 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日

但し、以下の場合、実施期間中であっても、契約を打ち切る場合がある。

- a) 関東地方整備局の検査の結果、質及び最低水準が確保されておらず、適切に業務を行うよう改善の指示（業務の履行中を含む。）を行ったにもかかわらず、事業者が業務改善計画書の提出を怠る、あるいは、承諾に足り得ない、または改善内容の履行が十分に図られないなど、本業務の履行が著しく困難と判断される時。
- b) 法第 22 条第 1 項第 1 号イからチ又は同項第 2 号に該当するとき。
- c) 繰り返し法令違反を行ったとき。
- d) 暴力団員が業務を統括する者又は従業員として雇用していることが明らかになったとき。
- e) 暴力団又は暴力団関係者との社会的に非難されるべき関係を有していることが明らかになったとき。

### 3. 入札参加資格に関する事項

#### 3.1. 入札参加資格について

入札参加者に要求される資格は以下のとおりである。

- a) 法第 15 条において準用する法第 10 条各号に該当する者でないこと。
- b) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 70 条の規定に該当する者でないこと。
- c) 予決令第 71 条の規定に該当する者でないこと。
- d) 開札日において、国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること（本実施要項 4.2.2 に示す申請書類（以下「申請書類」という。）の提出期限において、現に競争参加資格を有するか、競争参加資格申請書が受理されていることが確認できること。なお、本実施要項 4.1. に示す「企画書・収益施設運営計画書の受付期限」に競争参加資格の認定がなされない場合は、競争に参加する資格を有しない者のした入札に該当し、入札は無効となる。）
- e) 申請書類の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- f) 他の入札参加者又は所属する共同体以外の共同体の構成員との間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。
  - ① 資本関係  
以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。
    - ア) 親会社と子会社の関係にある場合
    - イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
  - ② 人的関係  
以下のいずれかに該当する二者の場合。ただしイ)については、会社の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。
    - ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
    - イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
- g) 競争の公正性を害すると判断される場合には、当該対象公共サービスに係る業務に関与する者でないこと。
- h) 関東地方整備局国営公園運営維持管理業務有識者委員会の委員又は委員が属する事業者でないこと。
- i) 守秘義務の遵守などについて社内の規則で明記していること。
- j) 国営昭和記念公園事務所で実施した「H22 昭和・武蔵運営維持管理方針等策定業務」の受託者でないこと。
- k) 国営昭和記念公園事務所で実施している「H23 昭和・武蔵利用者満足度調査業務」の受託者でないこと。

### 3.2. 企業の業務実績に関する要件

本実施要項 1.2. に掲げる業務を担当する企業等は、業務内容に応じて次頁に示す「表 7 企業の業務実績等に関する要件」を満たすこと。なお、参加資格要件の確認は、申請書類の提出期限の日をもって行うものとする。

表7 企業の業務実績等に関する要件

	①本業務全体の計画立案及びマネジメント業務	②企画運営管理業務	③施設・設備維持管理業務	④植物管理業務	⑤収益施設等運営業務
	・本業務全体の計画立案及びマネジメント業務に必要な要件	・企画運営管理業務に必要な要件	・施設・設備維持管理業務に必要な要件	・植物管理業務に必要な要件	・収益施設等運営業務に必要な要件【ア）及びイ）の両方を満たす必要がある。】 ア）収益施設等（イ）を除く）の運営 イ）プールの運営
業務実績	平成13年度以降に完了した延べ12ヶ月以上の業務または、申請書類提出時において延べ12ヶ月継続する予定の業務において1件以上の実績を有していること。				
	下記の1)～2)のいずれかを対象とした業務全体の計画立案及びマネジメント業務（本実施要項1.2.1参照）の実績を1件以上有すること	下記の1)～2)のいずれかを対象とした企画運営管理業務（本実施要項1.2.2参照）の実績を1件以上有すること	下記の1)～2)のいずれかを対象とした施設・設備維持管理業務（本実施要項1.2.3参照）の実績を1件以上有すること	下記の1)～2)のいずれかを対象とした植物管理業務（本実施要項1.2.4参照）の実績を1件以上有すること	下記の1)～2)のいずれかを対象とした収益施設等運営業務（本実施要項1.2.5参照）の実績（レジャープール※3を除く収益施設のうち、いずれか1種類以上の運営を行った実績）を1件以上有すること
	1)都市公園の種別として、地区公園、特殊公園、総合公園以上（総合公園、運動公園、広域公園及び国営公園） 2)レクリエーション施設※1 又は観光・商業施設※2 で、花や遊具等を含む園地管理を行っている施設				3)都市公園の種別として、地区公園、特殊公園、総合公園以上（総合公園、運動公園、広域公園及び国営公園）で、レジャープール※3 を含む都市公園 4)レクリエーション施設※1 又は観光・商業施設

						設※2 で、花や遊具、レジャープール※3 等を含む園地管理を行っている施設
注意事項	共同体等の代表者等の中心的役割を担った業務のみを実績とする	共同体等の一員（代表者以外）としての実績も認める				
保有資格者				1級造園施工管理技士を1名以上有する法人であること		

※1:レクリエーション施設：主に屋外において、都市公園法の公園施設と同様な施設の構成により不特定多数の利用者へ有料でサービスを提供しているもの(例：遊園地、動物園、植物園、水族館、牧場、テーマパーク、ゴルフ場等)

※2:観光・商業施設：宿泊、ツアーガイド、物品販売など多様なサービスを一元的に不特定多数の利用者へ有料で提供しているもの(例：大規模ホテル、複合ショッピングセンター等)

※3:レジャープール：流水プール、造波プールなどで、レジャープールとして使用されるもの。

### 3.3. 配置予定者の業務実績に関する要件

本実施要項 1.2. に掲げる業務を担当する配置予定者は、業務内容に応じて次頁に示す「表 8 配置予定者の業務実績等に関する要件」を満たすこと。なお、参加資格要件の確認は、申請書類の提出期限の日をもって行うものとする。

表8 配置予定者の業務実績等に関する要件

		①本業務全体の計画立案及びマネジメント業務の業務責任者(総括責任者)	②企画運営管理業務の業務責任者	③施設・設備維持管理業務の業務責任者	④植物管理業務の業務責任者	⑤収益施設等運営業務の業務責任者【ア)又はイ)のいずれかを満たす必要がある。】※8	
						ア) 収益施設等(イ)を除く)の運営 イ) プールの運営	
業務の経験	同種業務の経験	下記に示す同種又は類似業務の経験を有すること					
		下記の1)～2)のいずれかを対象とした運営維持管理業務に関する計画立案及びマネジメント業務(本実施要項1.2.1参照)の実績を有し、かつ、下記のア)～イ)のいずれかの経験を有すること	下記の1)～2)のいずれかを対象とした企画運営管理業務(本実施要項1.2.2参照)に関する業務の実績を有し、かつ、下記のエ)又はオ)のいずれかの経験を有すること	下記の1)～2)のいずれかを対象とした施設・設備維持管理業務(本実施要項1.2.3参照)に関する業務の実績を有し、かつ、下記のエ)又はオ)のいずれかの経験を有すること	下記の1)～2)のいずれかを対象とした植物管理業務(本実施要項1.2.4参照)に関する業務の実績を有し、かつ、下記のエ)又はオ)のいずれかの経験を有すること	下記の1)～2)のいずれかを対象とした収益施設等運営業務(本実施要項1.2.5参照)に関する業務の実績(レジャープール※5を除く収益施設のうち、いずれか1種類以上の運営を行った実績)を有し、かつ、下記のエ)又はオ)のいずれかの経験を有すること	下記の5)～6)のいずれかを対象とした収益施設等運営業務(本実施要項1.2.5参照)に関する業務の実績(レジャープール※5の運営を行った実績)を有し、かつ、下記のエ)又はオ)のいずれかの経験を有すること
		1)都市公園の種別として、総合公園以上(総合公園、運動公園、広域公園及び国営公園) 2)レクリエーション施設※3 又は観光・商業施設※4 で、花や遊具等を含む2ha以上の園地管理を行っている施設 平成13年度以降に完了した延べ12ヶ月以上の業務または、申請書類提出時において延べ12ヶ月継続する予定の業務において実績を有していること。					5)都市公園の種別として、総合公園以上(総合公園、運動公園、広域公園及び国営公園)で、レジャープール※5を含む都市公園 6)レクリエーション施設※3 又は観光・商業施設※4 で、花や遊具、レジャープール※5 等を含む2ha以上の園地管理を行っている施設 平成13年度以降に完了した延べ12ヶ月以上の業務または、申請書類提出時において延べ12ヶ月継続する

						予定の業務において実績を有していること。
	7) 延べ2年以上の総括責任者※1の経験 1) 延べ3年以上の業務責任者※2の経験 2) 総括責任者※1または業務責任者※2の経験を有し、かつ技術士（建設部門：都市及び地方計画）または技術士（総合技術監理部門：建設）の資格を有する者	3) 延べ2年以上の業務責任者※2の経験 4) 延べ3年以上の業務経験				
類	下記の3)～4)のいずれかを対象とした運営維持管理業務に関する計画立案及びマネジメント業務（本実施要項1.2.1参照）の実績を有し、かつ、下記の7)～8)のいずれかの経験を有すること	下記の3)～4)のいずれかを対象とした企画運営管理業務（本実施要項1.2.2参照）に関する業務の実績を有し、かつ、下記の3)又は4)のいずれかの経験を有すること	下記の3)～4)のいずれかを対象とした施設・設備維持管理業務（本実施要項1.2.3参照）に関する業務の実績を有し、かつ、下記の3)又は4)のいずれかの経験を有すること	下記の3)～4)のいずれかを対象とした植物管理業務に関する業務（本実施要項1.2.4参照）の実績を有し、かつ、下記の3)又は4)のいずれかの経験を有すること	下記の3)～4)のいずれかを対象とした収益施設等運営業務（本実施要項1.2.5参照）に関する業務の実績（水泳プール※6を除く収益施設のうち、いずれか1種類以上の運営を行った実績）を有し、かつ、下記の3)又は4)のいずれかの経験を有すること	下記の7)～8)のいずれかを対象とした収益施設等運営業務（本実施要項1.2.5参照）に関する業務の実績（水泳プール※6の運営を行った実績）を有し、かつ、下記の3)又は4)のいずれかの経験を有すること
	3) 都市公園の種別として、地区公園又は特殊公園 4) レクリエーション施設※3 又は観光・商業施設※4 で、花を含む園地管理を行っている施設 平成13年度以降に完了した延べ12ヶ月以上の業務または、申請書類提出時において延べ12ヶ月継続する予定の業務において実績を有していること。					7) 都市公園の種別として、地区公園又は特殊公園で、水泳プール※6を含む都市公園 8) レクリエーション施設※3 又は観光・商業施設※4 で、花及び水泳プール※6を含む園地管理を行っている施設 平成13年度以降に完

						了した延べ12ヶ月以上の業務または、申請書類提出時において延べ12ヶ月継続する予定の業務において実績を有していること。
	ア) 延べ3年以上の総括責任者※1の経験 イ) 延べ4年以上の業務責任者※2の経験 ウ) 延べ1年以上の総括責任者※1または延べ2年以上の業務責任者※2の経験を有し、かつ技術士(建設部門：都市及び地方計画)または技術士(総合技術監理部門：建設)の資格を有する者			エ) 延べ3年以上の業務責任者※2の経験 オ) 延べ4年以上の業務経験		
資格	—	—	—	1級造園施工管理技士		
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務責任者※2は、平成24年4月1日時点において、単体企業又は共同体の構成員との直接的な雇用関係があるものであること。企画書の提出時に雇用関係が無い場合は、業務開始時までに雇用関係にあること(雇用関係にあることを約束する念書等(任意書式)で確認する)。なお、単体企業又は共同体の直接的な雇用関係がないことが判明した場合、「虚偽の記載」として取り扱う。</li> <li>単体企業にあっては、上記①の業務責任者※2 1名を総括責任者※1 とすること。</li> <li>共同体にあっては、上記①の総括責任者※1 は代表企業に所属する者とする。</li> <li>総括責任者及び総括責任者以外の業務責任者は、原則、実施期間中専任(※7)とする。なお、病気・死亡等の事情によりやむを得ず総括責任者又は総括責任者以外の業務責任者を変更する場合は、上記に掲げる基準を満たし、かつ、当初の者と同等以上の者を配置するものとし、予め関東地方整備局の承諾を得るものとする。</li> <li>総括責任者※1 は各業務の業務責任者を兼務することができる。また、業務責任者※2 は他業務の業務責任者※2 を兼務することができる。</li> <li>開園期間中は、上記①～⑤の業務責任者のうち、少なくとも2名以上が勤務する体制とすること。さらに業務責任者が勤務しない業務については、その業務に精通した者を勤務させるものとし、緊急対応を含め上記①～⑤が円滑かつ迅速に行われる勤務体制をとること。なお主な業務従事(勤務)場所は、管理事務所(別添-3)とすることを想定している。</li> </ul>					

- ※1:総括責任者とは、複数の業務分野について全体的に総括する立場の者をいう。ただし、収益施設等運営業務への委託費の支出は認めない。収益施設等運営業務責任者と兼務する場合、収益施設等運営業務とそれ以外の業務との従事割合等を明確に区分しなければならない。
- ※2:業務責任者とは、個別業務の責任者をいう。ただし、収益施設等運営業務責任者への委託費の支出は認めない。収益施設等運営業務責任者と兼務する場合、収益施設等運営業務とそれ以外の業務との従事割合等を明確に区分しなければならない。
- ※3:レクリエーション施設：主に屋外において、都市公園法の公園施設と同様な施設の構成により不特定多数の利用者へ有料でサービスを提供

しているもの(例：遊園地、動物園、植物園、水族館、牧場、テーマパーク、ゴルフ場等)

- ※4: 観光・商業施設：宿泊、ツアーガイド、物品販売など多様なサービスを一元的に不特定多数の利用者へ有料で提供しているもの(例：大規模ホテル、複合ショッピングセンター等)
- ※5: レジャープール：流水プール、造波プールなどで、レジャープールとして使用されるもの
- ※6: 水泳プール：屋内・屋外にかかわらず、水面積260m<sup>2</sup>以上のもの
- ※7: 専任とは、他の工事及び業務等に係る職務を兼務せず、常時継続的に当該業務に係る職務にのみ従事していることをいう。ただし、契約の締結後、業務開始するまでの期間（準備期間）は専任を要しない。
- ※8: ただし、ア)又はイ)のいずれか一方のみを満たしている場合は、業務実施体制について別紙－10「管理運営規定書」第1編第27条に定める対応をとる必要がある。

### 3.4. 共同体での入札について

本業務は、本実施要項 3.2. で定める要件を満たす単体企業で構成される共同体により実施することも可能とする。

共同体で本業務を実施する場合、代表企業は、本業務全体の計画立案及びマネジメント業務、企画運営管理業務、施設・設備維持管理業務、植物管理業務、収益施設等運営業務を包括的に管理すること。

- a) 入札参加者は、共同体として参加する場合、下記の業務を担当する企業を明らかにするものとする。
  - ア) 本業務全体の計画立案及びマネジメント業務
  - イ) 企画運営管理業務
  - ウ) 施設・設備維持管理業務
  - エ) 植物管理業務
  - オ) 収益施設等運営業務
- b) 入札参加者は、共同体として参加する場合、代表企業を定め、当該代表企業が入札・契約手続きを行うこととする。代表企業は、上記 a) ア) 本業務全体の計画立案及びマネジメント業務を担当する企業とする。
- c) 入札参加者は、共同体として参加する場合、申請書類の提出期限の日以降は、共同体を構成する者の変更を認めない。ただし、やむを得ない事情が生じた場合は、関東地方整備局はその事情を検討のうえ、可否の決定をするものとする。
- d) 共同体の代表企業及び構成員は、本実施要項 3.1. a) から k) の全ての要件を満たすこと。
- e) 参加に際しては、代表企業及びその他の構成員の役割及び責任の分担ならびに代表企業の役割を他の構成員が代替・保証する旨を明記した協定書を作成し、申請書類と併せて提出すること。

## 4. 入札に参加する者の募集に関する事項

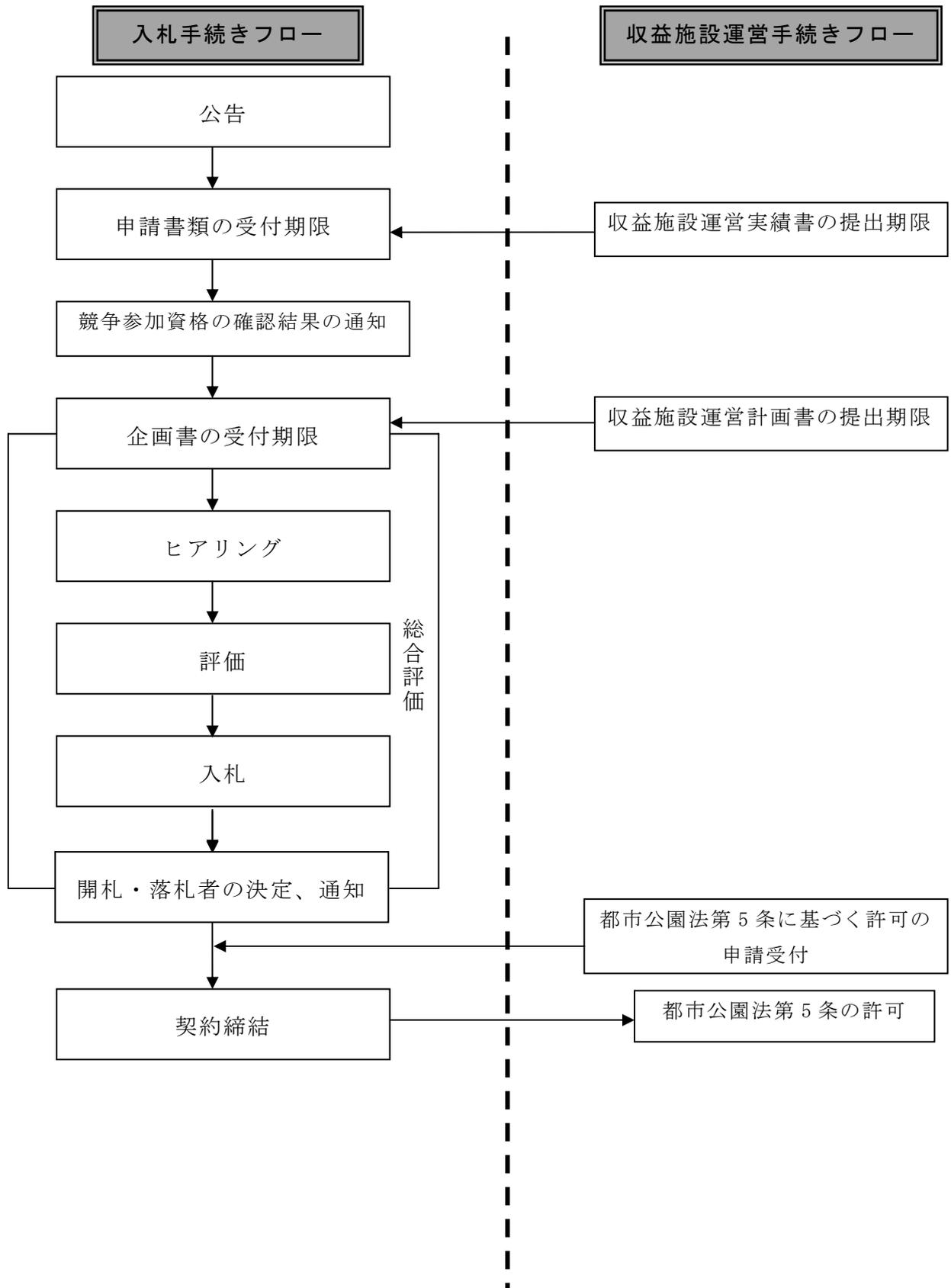
### 4.1. 入札の実施手続及びスケジュール（予定）

- |                      |                                     |
|----------------------|-------------------------------------|
| ① 公告                 | : 平成 23 年 7 月上旬                     |
| ② 現場見学可能期間           | : 平成 23 年 7 月上旬～平成 23 年 11 月下旬      |
| ③ 入札等に関する質疑応答        | : 平成 23 年 7 月上旬～平成 23 年 11 月中旬      |
| ④ 申請書類の受付期限          | : 平成 23 年 7 月下旬                     |
| ⑤ 競争参加資格の確認結果の通知     | : 平成 23 年 8 月下旬                     |
| ⑥ 企画書・収益施設運営計画書の受付期限 | : 平成 23 年 9 月下旬                     |
| ⑦ ヒアリング              | : 平成 23 年 10 月中旬                    |
| ⑧ 評価                 | : 平成 23 年 10 月下旬<br>～平成 23 年 11 月下旬 |
| ⑨ 入札                 | : 平成 23 年 11 月下旬                    |
| ⑩ 開札                 | : 平成 23 年 11 月下旬                    |
| ⑪ 落札予定者の決定           | : 平成 23 年 11 月下旬                    |
| ⑫ 契約締結               | : 平成 24 年 1 月上旬                     |

※ 現場見学とあわせて関連資料を閲覧することができる。ただし、閲覧資料は検討過程のものであり、本業務の実施条件として提示するものではない。

※ 現場見学は予約制とする。公平性を保つため質問については後日文書により対応する。

H24-26 国営昭和記念公園運営維持管理業務 一般競争（総合評価落札方式）  
 手続きフロー（案）



## 4.2. 入札実施手続

### 4.2.1 提出書類

民間競争入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）は、本件業務に係る入札金額（ただし、収益施設等運營業務に要する費用は含まない。）を記載した書類（以下「入札書」という。）、申請書類及び企画書並びに収益施設運営計画書を提出する。

上記の入札金額には、本業務に要する一切の諸経費（収益施設等運營業務に要する費用は含まない）の105分の100に相当する金額を記載すること。

なお、提出された申請書類及び企画書は、競争参加資格の確認、企画書の評価以外に提出者に無断で使用しない。

### 4.2.2 申請書類の内容

① 競争参加資格確認申請書（様式1-1）

② 企業の業務実績（様式1-2）

※面積、植栽地、遊具等を管理していたことが証明できる資料（契約書の写し、施工図面、空中写真、地形図等）

※図面等で植栽地、遊具等を管理していたことが証明できない場合は、図面等と照合できる現地写真を添付すること。

※実績として記載した業務に係る契約書の写しを提出すること。

③ 業務責任者の業務実績（様式1-3）

※面積、植栽地、遊具等を管理していたことが証明できる資料（契約書の写し、施工図面、空中写真、地形図等）を添付すること。

※図面等で植栽地、遊具等を管理していたことが証明できない場合は、図面等と照合できる現地写真を添付すること。

※企画書の提出時に雇用関係が無い場合は、業務開始時までに雇用される念書等（任意書式）を添付すること。

※必要とされる資格を証明する書類の写しを添付すること。

④ 守秘性に関する要件（様式1-4）

※守秘義務に関する規程を定めた社則等を添付すること。

⑤ 業務実施体制（様式1-5）

※組織図（業務実施のための管理機構）を添付すること。（任意書式）

⑥ 実施方針（様式1-6）

※年間業務計画書を添付すること。（任意書式）

⑦ 再委託または下請負の予定（様式1-7）

⑧ 必要とされる資格を証明する書類の写し（様式1-3に添付のこと）

⑨ 申請書類提出時に雇用関係が無い場合の念書等（任意書式）

⑩ 業務経験証明書（様式1-8）

⑪ 収益施設運営実績書（様式1-9）

⑫ 共同体で参加する場合の協定書の写し

⑬ 欠格事由該当性の審査に必要な資料である入札参加事業者等確認書（様式1-10）

#### 4.2.3 企画書の内容

入札参加者が提出する企画書には、本実施要項 5. で示す総合評価を受けるために、次の事項を記載する。なお、標準評価項目等の詳細については表 9 を参照のこと。

##### ① 表紙（様式 2-1）

##### ② 企画提案

- ア) 目標とする公園利用者数の確保に関する提案（様式 2-2-1）
- イ) 利用者満足度の向上に関する提案（様式 2-2-2）
- ウ) 地域特性を生かした植物管理に関する提案（様式 2-2-3）
- エ) 公園特性及び資源、施設を生かした運営管理に関する提案（様式 2-2-4）
- オ) 多様な利用プログラムの提供に関する提案（様式 2-2-5）
- カ) 情報受発信の充実に関する提案（様式 2-2-6）
- キ) 地域・市民との連携活動に関する提案（様式 2-2-7）
- ク) 公園利用者等の安全を確保する管理手法に関する提案（様式 2-2-8）
- ケ) 緊急時及び非常時の対応に関する提案（様式 2-2-9）
- コ) 自主事業に関する提案（様式 2-2-10）
- サ) 収益施設の運営に関する提案（様式 2-2-11）

なお、運営維持管理業務開始初年度から実施しない提案事項については、開始年月を記載すること。開始年月の記載のない提案は初年度から実施するものとする。また、企画提案によって設計数量を変更する場合には、必ず③の改善提案も行うこと。

##### ③ 改善提案（様式 2-2-12）

業務の最低水準として示された仕様書に対する改善提案を行う場合、提案を行う内容を明確にし、提案を行う理由、提案の内容・数量、提案による質の維持向上効果又は経費の削減効果（あるいはその両方）を具体的に示すこと。

また、設計数量が変更となる提案をする場合には、該当工種と変更数量、変更が可能な理由、企画提案との関連がある場合は該当箇所をそれぞれ示すこと。改善提案で変更を提案した数量以外は、公示している数量に基づき入札を行うこと。

#### 4.2.4 収益施設運営計画書

様式 3 「収益施設運営計画書」を提出する。

#### 4.2.5 ヒアリングの実施

##### a) 企画書に関するヒアリング

ヒアリングでは、実施方針および企画書に記載された事項について質疑応答を行う。また、ヒアリングにより、提案が実現可能な内容であるかを確認し、評価項目の得点に反映させる。

ア 実施場所：関東地方整備局

イ 実施期間：別途通知

ウ ヒアリング時間：別途通知

エ 出席者：総括責任者の出席を必須とし、業務責任者の出席も認める。

#### 4.2.6 開札にあたっての留意事項

- a) 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
- b) 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することは出来ない。
- c) 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示又は提出しなければならない。
- d) 入札者又はその代理人は、入札中は、支出負担行為担当官関東地方整備局長が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することが出来ない。

#### 4.2.7 その他

- a) 競争参加資格の確認及び企画書の評価は、申請書類及び企画書の資料提出期限の日をもって行うものとする。
- b) 申請書類、企画書及び収益施設運営計画書の資料作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- c) 関東地方整備局は、提出された申請書類及び企画書の資料を、競争参加資格の確認、企画書の評価以外に提出者に無断で使用しない。
- d) 提出された申請書類、企画書及び収益施設運営計画書の資料は、返却しない。
- e) 提出期限以降における申請書類、企画書及び収益施設運営計画書の資料差し替え及び再提出は認めない。
- f) 落札者は、様式 1-10（第 8 面）の一覧表に示す住民票の写し等を提出するものとする。詳細は様式 1-10 を参照すること。

## 5. 対象公共サービスを実施する者を決定するための評価の基準その他の対象公共サービスを実施する者の決定に関する事項

事業者の決定は、総合評価方式によるものとする。なお、本業務に係る企画書及び業務実施内容の審査・評価は、関東地方整備局が行うが、客観性を確保するため、第三者の有識者で構成される関東地方整備局国営公園運営維持管理業務有識者委員会の意見を聴取し、評価を行うものとする。

なお、事前に、収益施設運営計画書を提出し、落札後、都市公園法第5条第1項に基づく公園施設の設置管理許可申請を行わなければならない。

### 5.1. 事業者決定にあたっての質の評価項目の設定

事業者を決定するための評価は、提出された企画書の内容が本業務の目的・趣旨に沿って実行可能なものであるか（基礎項目審査）、また、効果的なものであるか等（加点項目審査）について行うものとする。（本実施要項表9を参照のこと。）

#### 5.1.1 基礎項目審査

基礎項目審査においては、入札参加者が企画書に記載した内容が、本実施要項表9の基礎項目を満たしていることを確認する。全て満たした場合は基礎点50点を付与し、1つでも満たしていない場合は失格とする。

#### 5.1.2 加点項目審査

基礎項目審査で合格した入札参加者に対して、本実施要項表9の加点項目について審査を行う（加算点計145点）。

様々な公園施設の維持管理と収益施設等の運営を一元的に行うことが必要であり、サービス水準(質)の向上や公園利用者の安心安全を確認することを目的としている。なお、提案内容については、具体性、実現性があり、当該公園において適切かつ効果的なものであるか等、妥当性について総合的な観点から審査し得点を与える。各加算点の数値はサービスの質の向上の観点から重要度に応じて配点している。

表 9 評価項目及び得点配分

項目	区分	項番	評価項目	得点配分		様式
				基礎点	加算点	
① 基礎項目審査	業務共通					
	1) 実施体制	1	各業務の業務水準が維持される体制であるか (共同体で参加する場合、代表企業又は者と構成員の連携が可能な体制であるか)	0/10	—	様式 1-2~ 1-8
		2	提案された内容が実現可能な体制であるか	0/10	—	
	2) 業務に対する認識	3	管理運営業務の目的を理解し、計画的な業務の実施が考えられているか	0/10	—	
		4	本業務を確実に実施するための基本的な方針が明確となっているか	0/10	—	
3) 現行基準レベルの質の確保の実態	5	各業務の提案内容は、関東地方整備局の要求水準(実施要項1.3.1及び1.3.2)が確保されているものとなっているか	0/10	—	様式 2-2-1 ~ 2-2-12	
② 加算項目審査	企画提案					
	1) 目標とする公園利用者数の確保	6	年間及び四半期ごと及び、平日の年間及び四半期ごとの公園利用者数において目標とする公園利用者数を各年度設定の上、その公園利用者数確保に向け、具体性、実現性があり、当公園として妥当性のある提案が示されているか。(目標値と具体性・実現性・妥当性の合計をもって評価を行う。)	—	0~15	様式 2-2-1
	2) 利用者満足度の向上	7	アンケートによる満足度(「満足」又は「非常に満足」)(%)において、目標とする年間及び四半期ごとの公園利用者の満足度を設定の上、その満足度数の向上に向け、具体性、実現性があり、当公園として妥当性のある提案が示されているか。(目標値と具体性・実現性・妥当性の合計をもって評価を行う。)	—	0~15	様式 2-2-2
	3) 地域特性を生かした植物管理	8	本公園の植生、生態系、景観等を踏まえ、周辺環境と調和しつつ公園内の自然資源等を活用した魅力のある花修景や風景の演出について、具体性、実現性があり、当公園として妥当性のある提案が示されているか。また、アンケートによるチューリップとコスモスに対する公園利用者の満足度(「非常に満足」)の目標値を設定の上、具体性、実現性があり、当公園として妥当性のある提案が示されているか。(目標値と具体性・実現性・妥当性の合計をもって評価を行う。)	—	0~10	様式 2-2-3
	4) 公園特性及び資源、施設を生かした運営管理	9	本公園の日本庭園、盆栽苑の機能を発揮させるための維持管理方法及び公園全体の景観コントロール方法について具体性、実現性があり、当公園として妥当性のある提案が示されているか。また、花みどり文化センターの入館者数の目標値を設定の上、その向上に向け、具体性、実現性があり、当公園として妥当性のある提案が示されているか。(目標値と具体性・実現性・妥当性の合計をもって評価を行う。)	—	0~10	様式 2-2-4
	5) 多様な利用プログラムの提供	10	本公園の意義や役割、機能を踏まえ、また本公園の様々な資源等を活用したイベント・行事等利用プログラムの種類・開催数と参加人数の目標を設定の上、多くの公園利用者が参加、体験、交流できる自然、歴史文化等に関する多様なイベント・行事等利用プログラムの実施について、具体性、実現性があり、当公園として妥当性のある提案が示されているか。	—	0~10	様式 2-2-5
	6) 情報受発信の充実	11	マスコミ報道件数やホームページアクセス件数の目標を設定の上、本公園が提供するサービス内容や公園の魅力等に関する広報宣伝・情報の受発信について、具体性、実現性があり、当公園として妥当性のある提案が示されているか。	—	0~10	様式 2-2-6
	7) 地域との連携活動・市民との協働活動	12	周辺自治体や学校、地域住民等関係機関や関係者との連携体制、協力体制の構築について、具体性、実現性があり、当公園として妥当性のある提案が示されているか。また、ボランティアやNPO団体との連携方策及びボランティア活動の充実・継続について、具体性、実現性があり、当公園として妥当性のある提案が示されているか。	—	0~15	様式 2-2-7
8) 公園利用者等の安全を確保する管理手法	13	本公園の特性を踏まえた上で、公園利用者の安全・安心を確保する施設管理及び運営管理について具体的で実現性、妥当性のある提案が示されているか。また、既存地形や本公園の特性を踏まえた上で、ハード面、ソフト面でのユニ	—	0~15	様式 2-2-8	

			バーサルデザイン対応について、具体的で実現性のある提案が示されているか。さらに、公園スタッフ（職員、臨時職員、アルバイト、その他関係従事者）に関する事故を未然に防ぐ取組について、具体性、実現性があり、当公園として妥当性のある提案が示されているか。			
	9) 緊急時及び非常時の対応	14	具体的な緊急事態を想定し、現実的かつ効果的な対策が提案されているか。また、トラブル時や緊急時に円滑に対応し、かつ被害を拡大させないための体制、対策について、具体性、実現性があり、当公園として妥当性のある提案が示されているか。さらに、繁忙期において、混乱回避のための体制構築も含めた対応策について、具体性、実現性があり、当公園として妥当性のある提案が示されているか。	—	0～15	様式 2-2-9
	10) 自主事業の提案	15	自主事業の実施内容について公園の目的・魅力の向上の観点から、具体性、実現性があり、当公園として妥当性のある自主事業の方法が示されているか。	—	0～10	様式 2-2-10
	11) 収益施設の運営に関する提案	16	公園利用者サービスの向上に向けた運営について、具体性、実現性があり、当公園として妥当性のある提案が示されているか。	—	0～10	様式 2-2-11 様式3
	従来の実施方法に対する改善提案					
	1) 各業務の最低水準（現行基準）として示された仕様書に対する、改善提案	17	質の維持・向上に関する提案があり、実施について具体的な方法が明記されているか。また、それらを実施可能な体制であるか。	—	0～10	様式 2-2-12
合計得点				0～50	0～145	

## 5.2. 事業者決定にあたっての評価方法

### 5.2.1 事業者の決定方法

- a) 入札参加者は、「価格」及び「企画書」をもって入札をし、予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で入札したもののうち、下記 2) 総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき、著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

- b) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第 85 条に基づく調査基準価格（予定価格に 10 分の 6 を乗じて得た額）を下回る場合は、予決令第 86 条の調査を行うものとする。
- c) 上記において、評価値の最も高い者が 2 人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。また、入札者又はその代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き事業者を決定するものとする。

### 5.2.2 総合評価の方法

#### (1) 評価値の算出方法

評価値の算出方法は以下のとおりとする。

提出された書類に係る本実施要項表 9 により得られた技術評価点と当該入札者から求められる価格評価点の合計値（評価値）をもって行う。

$$(\text{評価値}) = (\text{価格評価点}) + (\text{技術評価点})$$

#### (2) 技術評価点の算出方法

企画書の内容に応じ、本実施要項表 9 の評価項目毎に評価を行い、技術点を与える。なお、技術評価点の最高点数は 60 点とする。

$$(\text{技術評価点}) = 60 \times (\text{技術点}) / (\text{技術点の満点})$$

なお、本業務における技術点の満点は 195 点(基礎点 50 点+加算点 145 点)とする。

#### (3) 価格評価点の算出方法

価格点の評価方法は以下のとおりとする。

$$(\text{価格評価点}) = (\text{価格点}) \times (1 - (\text{入札価格}) / (\text{予定価格}))$$

なお、価格点は 30 点とする。

#### (4) 基礎項目審査の評価方法

基礎項目審査については、業務が実施可能な最低基準を示す表 10 の評価基準を満たしているかによって評価する。

表 10 基礎項目審査の評価基準

区分	評価項目	評価基準
実施体制	各業務の業務水準が維持される体制であるか。 (共同体で参加する場合、代表企業又は者と構成員の連携が可能な体制であるか)	提案する運営内容に対して提案する職務区分・人数が適切に明示されている。(様式1-5)
	提案された内容が実施可能な体制であるか。	提案する職務区分ごとに休憩時間、休日を考慮した労働時間の設定が行われている。 現地体制及び繁忙期の現地を支援する本社等の体制(責任体制、現地体制)を含め適切に明示されている。(様式1-5)
業務に対する認識	本業務の目的を理解し、計画的な業務の実施が考えられているか。	年間業務計画(様式1-6添付)に記載された業務内容が、仕様書に定める業務内容と適合している。
	本業務を確実に実施するための基本的な方針が明確となっているか。	企画書に記載された実施方針が仕様書に定める基本方針と適合している。
現行基準レベルの質の確保の実態	各業務の提案内容は、要求水準(本実施要項1.3.1及び1.3.2)が確保されているものとなっているか。	仕様書に定める実施要領を満足させる法人の業務実績、業務責任者の業務経験の明示があり、これらを踏まえた様式2-2-1~2-2-12の提案内容について実現性が高いものとなっている。

#### (6) 加点項目審査の評価方法

加点項目審査は以下のとおりとする。

加点項目審査の企画提案のうち、包括的な質に関する提案項目については、提案した数値（目標値）とその実現性について、それぞれ評価を行い、その合計点を評価点とする。ただし、実現性が乏しい場合は目標値が高くても加算しない（0点）ものとする。

上記以外の加点項目審査は、提案内容に対する具体性、実現性、実施体制との整合等を総合的に勘案して原則として本実施要項表 11 の 3 段階評価に基づいて評価する。

表 11 加算項目審査における評価基準と評価係数

評価基準		評価係数
優	全体的に優れた提案となっている。又は特に高く評価すべき提案がなされている。	配点×1.00
良	一定の配慮や工夫がなされており評価できるが、特に優れた提案はなされていない。	配点×0.50
可	特に評価すべき配慮や工夫は見られない。	配点×0.00

#### 5.2.3 留意事項

事業者が決定したときは、遅滞なく、事業者の氏名若しくは名称、落札金額、事業者の決定の理由並びに提案された内容のうち具体的な実施体制及び実施方法の概要について公表するものとする。

#### 5.3. 初回の入札で事業者が決定しなかった場合の取り扱いについて

初回の入札で予定価格の制限の範囲内で入札した者がいないときは、直ちに再度の入札を行うこととし、これによってもなお落札者となるべき者が決定しない場合は、入札条件を見直し、再度公告入札に付することとする。

再度の公告によっても落札者となるべき者が決定しない場合、または業務の実施に必要な期間が確保できない等、やむを得ない場合は、別途、当該業務の実施方法を検討・実施することとし、その検討結果及び理由を公表するとともに、官民競争入札等監理委員会（以下「監理委員会」という。）に報告するものとする。

## 6. 対象公共サービスに関する従来の実施状況に関する情報の開示に関する事項

従来の実施状況に関する情報は、別紙－11～48のとおりである。

## 7. 事業者で使用させることができる国有財産に関する事項

### 7.1. 施設

別紙－1「主要公園施設一覧」、別紙－2「主要建築物一覧」、別紙－3「収益施設一覧」による。

### 7.2. 設備

- a) 使用できる設備については、本業務に係る建物・設備全てとする。
- b) 本業務に支障を来さない範囲において、事業者は施設内に本業務に必要な機器・設備等を持ち込むことができるものとするが、持ち込んだ機器・設備については適切な管理を行うこと。

## 8. 事業者が、対象公共サービスを実施するに当たり、国の行政機関等の長等に対して報告すべき事項、秘密を適正に取り扱うために必要な措置その他の対象公共サービスの適正かつ確実な実施の確保のために契約により事業者が講ずべき措置に関する事項

### 8.1. 報告について

#### 8.1.1 実施計画書の協議と承認

別紙－5「共通仕様書」による。

#### 8.1.2 業務責任者及び業務の関係者

別紙－5「共通仕様書」による。

#### 8.1.3 業務報告書

別紙－5「共通仕様書」による。

#### 8.1.4 検査・監督体制

事業者からの報告を受けるにあたり、調査職員等の検査・監督体制は次のとおりとする。

##### (1) 調査職員等

###### ① 総括調査職員

国営昭和記念公園事務所長（予定）

###### ② 主任調査職員

国営昭和記念公園事務所副所長（代表）（予定）

国営昭和記念公園事務所総務課長（予定）

国営昭和記念公園事務所工務課長（予定）

国営昭和記念公園事務所調査・品質確保課長（予定）

###### ③ 調査職員

国営昭和記念公園事務所工務課工務係長（予定）

国営昭和記念公園事務所調査・品質確保課企画係長（予定）

##### (2) 検査・監督体制

a) 事業者は、業務終了後に調査職員等へ連絡すること。

b) 事業者からの連絡を受けた場合には、支出負担行為担当官関東地方整備局長から任命された職員は契約図書に基づく業務履行の検査を行うものとする。

### 8.2. 調査への協力

a) 調査職員等は、事業者による業務の適正かつ確実な実施を確保する必要があると認める時は、事業者に対し、当該管理業務の状況に関し必要な報告を求め、又は事業者の事務所等に立ち入り、業務の実施状況又は帳簿、書類その他の物件を検査し、若しくは関係者に質問することができる。

b) 立ち入り検査をする調査職員等は、検査等を行う際には、当該検査等が法第26条第1項に基づくものであることを事業者に明示するとともに、その身分を示す証明書を

携帯し、関係者に提示するものとする。

### 8.3. 指示について

調査職員等は、事業者による業務の適切かつ確実な実施を確保するために必要があると認めるときは、事業者に対し、必要な措置をとるべきことを指示できるものとする。

また、上記によらず、業務の検査・監督において業務の質の低下につながる問題点を確認した場合は、その場で指示を行うことができるものとする。

### 8.4. 秘密の保持

事業者は、本業務に関して調査職員等が開示した情報等（公知の事実等を除く）及び業務遂行過程で作成した提出物等に関する情報を漏洩してはならないものとし、そのための必要な措置を講ずること。事業者（その者が法人である場合にあっては、その役員）若しくはその職員その他本業務に従事していた者は業務上知り得た秘密を洩らし、又は盗用してはならない。これらの者が秘密を洩らし、又は盗用した場合には、法第 54 条により罰則の適用がある。

### 8.5. 個人情報の取り扱い

別紙－5「共通仕様書」第8章による。

### 8.6. 契約に基づき落札業者が講ずべき措置

#### 8.6.1 業務の開始及び中止

- a) 事業者は、締結された本契約に定められた業務開始日に、確実に本業務を開始しなければならない。
- b) 事業者は、やむを得ない事由により、本業務を中止しようとするときは、予め関東地方整備局の承認を受けなければならない。

#### 8.6.2 公正な取り扱い

- a) 事業者は、本業務の実施にあたって、公園利用者を合理的な理由なく区別してはならない。
- b) 事業者は、公園利用者の取り扱いについて、自らが行う他の事業における利用の有無等により区別してはならない。

#### 8.6.3 金品等の授受の禁止

事業者は、本業務において、金品等を受け取ること又は与えることをしてはならない。ただし、収益施設等運営業務として行う場合など、関東地方整備局から許可等を受けた業務を行う上で必要な場合を除く。

#### 8.6.4 法令の遵守

事業者は、本業務を実施するにあたり適用を受ける関係法令等を遵守しなければならない。

#### 8.6.5 安全衛生

事業者は、本業務に従事する者の労働安全衛生に関する労務管理については、責任者を定め、関係法令に従って行わなければならない。

#### 8.6.6 記録・帳簿書類等

事業者は、実施年度毎に本業務に関して作成した記録や会計に関する帳簿書類を、本業務を終了し、又は中止した日の属する年度の翌年度から起算して5年間保管しなければならない。

なお、行政機関の保有する情報の公開に関する法律の第4条に基づく行政文書の開示請求がなされた場合、同法第5条に基づく不開示情報の確認を行った上で、第6条による部分開示や第7条による公益上の理由による裁量的開示を確認し、開示方法を明らかにし、第9条に基づき事務処理上の困難その他正当な理由があるときを除き、開示請求のあった日から30日以内に情報を開示する必要がある。そのため、開示請求の対象が事業者の保有する記録・帳簿書類等の場合、事業者は、情報公開に速やかに対応しなければならない。

#### 8.6.7 権利の譲渡

事業者は、原則として本契約に基づいて生じた権利の全部または一部を第三者に譲渡してはならない。

#### 8.6.8 権利義務の帰属等

本業務の実施が第三者の特許権、著作権その他の権利に抵触するときは、事業者は、その責任において、必要な措置を講じなければならない。

#### 8.6.9 一般的損害

本業務を行うにつき生じた損害（本実施要項9.に記載した損害を除く。）については、事業者がその費用を負担する。ただし、その損害のうち、関東地方整備局の責に帰すべき事由により生じたものについては、関東地方整備局が負担する。

#### 8.6.10 再委託または下請負の取り扱い

a) 事業者（共同体を含む。）は、本業務の実施に当たり、その全部を一括して再委託してはならない。

b) 事業者は、本業務の実施に当たり、その一部について再委託を行う場合は、原則として予め企画書において、再委託に関する事項（再委託先の住所・名称、再委託する業務の範囲、再委託または下請負を行うことの合理性及び必要性、再委託先の業

務履行能力並びに報告徴収その他業務管理の方法) について記載しなければならない。

なお、本業務における主たる部分を再委託することはできない。本業務における主たる部分は、次のとおりとする。

- ・業務における総合的計画立案、業務遂行管理、入園料等の収受及び納入、救急・災害時の統括管理、各業務手法の決定及び運営維持管理業務履行者としての最終的な意思決定を行うための技術的判断等

- c) 事業者は、本契約締結後やむを得ない事情により再委託を行う場合には、再委託に関する事項を明らかにしたうえで総括調査職員の承認を受けなければならない。
- d) 事業者は、上記 b) 及び c) により再委託を行う場合には、事業者が関東地方整備局に対して負う義務を適切に履行するため、再委託先の事業者に対し、本実施要項 8. 4. 及び 8. 6. に規定する事項その他の事項について必要な措置を講じさせるとともに、再委託先から必要な報告を徴収することとする。
- e) 上記 b) から d) までに基づき、事業者が再委託先の事業者に業務を実施させる場合は、すべて事業者の責任において行うものとし、再委託先の事業者の責めに帰すべき事由については、事業者の責めに帰すべき事由とみなして、事業者が責任を負うものとする。

#### 8.6.11 契約解除

関東地方整備局は、事業者が次のいずれかに該当するときは、契約を解除することができる。

- a) 法第 22 条第 1 項第 1 号イからチ又は同項第 2 号に該当するとき。
- b) 繰り返し法令違反を行ったとき。
- c) 暴力団員が業務を統括する者又は従業員として雇用していることが明らかになったとき。
- d) 暴力団又は暴力団関係者との社会的に非難されるべき関係を有していることが明らかになったとき。

#### 8.6.12 契約解除時の取り扱い

- a) 上記 8.6.11 に該当し、契約を解除した場合には、関東地方整備局は事業者に対し、当該解除の日までに当該サービスを契約に基づき実施した期間にかかる委託費を支給する。
- b) この場合、事業者は、契約金額から上記 a) の委託費を控除した金額の 100 分の 10 に相当する金額を違約金として関東地方整備局の指定する期間に納付しなければならない。
- c) 関東地方整備局は、事業者が前項の規定による金額を関東地方整備局の指定する期日までに支払わないときは、その支払い期限の翌日から起算して支払いのあった日

までの日数に応じて、年 100 分の 5 の割合で計算した金額を延滞金として納付させることができる。

d) 関東地方整備局は、契約の解除及び違約金の徴収をしてもなお損害賠償の請求をすることができる。

#### 8.6.13 契約内容の変更

関東地方整備局は、必要がある場合には、業務の内容を変更することができる。この場合において委託費又は実施期間を変更する必要があるときは、関東地方整備局及び事業者は協議し、書面によりこれを定めるものとする。

#### 8.6.14 契約の解釈

本契約に関して疑義が生じた事項については、その都度、事業者と関東地方整備局が協議するものとする。

#### 8.6.15 業務計画書の提出

事業者は、契約締結日の 14 日前までに業務計画書を提出し、その内容について関東地方整備局と協議の上、承認を得なければならない。

#### 8.6.16 業務計画書の変更

業務計画書を変更しようとするときは、変更後の業務計画書について関東地方整備局と協議を行い、関東地方整備局の承認を得なければならない。この場合、委託費等の契約内容の変更の必要がある場合は、関東地方整備局と協議し書面にてこれを定めるものとする。

#### 8.6.17 業務の引き継ぎへの対応

契約が完了する場合、又は解除になる場合には、調査職員等の立会の下、調査職員等が指示する者に対し、誠意を持って、円滑に事務の引き継ぎを行わなければならない。引継ぎにあたっては、必要な資料の作成及び提出を行い、必要な説明等を行うものとする。ただし、契約が引き続き締結され、当該業務を継続する場合はこの限りではない。

#### 8.6.18 業務評価について

本業務は、業務評価を行う試行業務であり、評価については業務終了後通知し、関東地方整備局ホームページ等により公表するものとする。（詳細は、別紙-49 を参照のこと）

9. 事業者が対象公共サービスを実施するに当たり第三者に損害を与えた場合において、その損害の賠償に関し契約により事業者が負うべき責任（国家賠償法の規定により国の行政機関等が当該損害の賠償の責めに任ずる場合における求償に应ずる責任を含む。）に関する事項

本契約を履行するにあたり、事業者又はその職員その他の当該公共サービスに従事する者が、故意又は過失により、当該公共サービスの受益者等の第三者に損害を加えた場合には、次に定めるところによる。

- a) 関東地方整備局が国家賠償法第1条第1項等に基づき当該第三者に対する賠償を行ったときは、関東地方整備局は事業者に対し、当該第三者に支払った損害賠償額（当該損害の発生について関東地方整備局の責めに帰すべき理由が存する場合は、関東地方整備局が自ら賠償の責めに任ずべき金額を超える部分に限る。）について求償することができる。
- b) 事業者が民法第709条等に基づき当該第三者に対する賠償を行った場合であって、当該損害の発生について関東地方整備局の責めに帰すべき理由が存するときは、事業者は関東地方整備局に対し、当該第三者に支払った損害賠償額のうち自ら賠償の責めに任ずべき金額を超える部分について求償することができる。

## 10. 対象公共サービスに係る法第7条第8項に規定する評価に関する事項

### 10.1. 調査方法

関東地方整備局は、事業者が実施した業務の内容について、その評価が的確に実施されるように、実施状況の調査を行うものとする。

### 10.2. 実施状況に関する調査の時期

内閣総理大臣が行う評価の時期を踏まえ、平成26年3月31日時点における状況を調査するものとする。

### 10.3. 調査方法及び項目

本実施要項「1.3. サービスの質の設定」により設定した事項。

### 10.4. 関東地方整備局国営公園運営維持管理業務有識者委員会への報告

上記調査項目に関する内容について、本業務の実施状況等を内閣総理大臣へ提出するに当たり、関東地方整備局国営公園運営維持管理業務有識者委員会に報告を行い、意見を聴くものとする。

## 1 1. その他対象公共サービスの実施に関し必要な事項

### 11.1. 対象公共サービスの実施状況等の監理委員会への報告及び公表

事業者の実施状況については、関東地方整備局国営公園運営維持管理業務有識者委員会に示す報告を踏まえ、関東地方整備局において年度ごとに取りまとめて監理委員会へ報告するとともに公表することとする。

また、関東地方整備局は、事業者に対する会計法令に基づく監督・検査の状況について、業務終了後に監理委員会へ報告するとともに、法第 26 条及び法第 27 条に基づく報告聴取、立ち入り検査、指示等を行った場合は、その都度、措置の内容及び理由並びに結果の概要等を監理委員会へ報告することとする。

### 11.2. 関東地方整備局の監督体制

- 1) 本契約に係る監督は、支出負担行為担当官が、自ら又は補助者に命じて、立ち会い、指示その他の適切な方法によって行うものとする。
- 2) 本業務の実施状況に係る監督は、本実施要項 8.1.4 により行う。

### 11.3. 事業者が負う可能性のある主な責務等

#### 11.3.1 罰則等

- a) 本業務における入園料等の管理に従事する者は、刑法（明治 40 年法第 45 号）その他の罰則の適用については、法令により公務に従事する職員とみなされる。
- b) 次のいずれかに該当する者は、法第 55 条の規定により 30 万円以下の罰金に処されることとなる。
  - ・本実施要項 8.1.1 による報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は本実施要項 8.1.4 による検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは質問に対して答弁をせず、若しくは虚偽の答弁をした者
  - ・正当な理由なく、本実施要項 8.3.1 による指示に違反した者
- c) 法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、使用人その他の従業員が、その法人又は人の業務に関し、上記 b) の違反行為をしたときは、法第 56 条の規定により、行為者を罰するほか、その法人又は人に対して前記 b) の刑を科されることとなる。

#### 11.3.2 会計検査について

事業者は、①公共サービスの内容が会計検査院法第 22 条に該当するとき、又は②同法第 23 条第 1 項第 7 号に規定する「事務若しくは業務の受注者」に該当し、会計検査院が必要と認めるときには、同法第 25 条及び第 26 条により、会計検査院の実施検査を受けたり、同院から直接又は関東地方整備局を通じて、資料・報告書等の提出を求められたり質問を受けたりすることがある。

H24-26 国営昭和記念公園  
運営維持管理業務

別紙資料

平成23年〇月

国土交通省関東地方整備局

実施要項に関連する別紙・様式

分類	資料No	資料名	頁番号
業務の内容を示す書類	別紙1	主要公園施設一覧	別紙 1
	別紙2	主要建築物一覧	別紙 2
	別紙3	収益施設一覧	別紙 3
	別紙4	国営昭和記念公園運営維持管理基本方針	別紙 4
	別紙5	H24-26国営昭和記念公園運営維持管理業務 共通仕様書(案)	別紙 13
	別紙6	H24-26国営昭和記念公園 運営維持管理業務 個別仕様書(本業務全体の計画立案及びマネジメント)(案)	別紙 39
	別紙7	H24-26国営昭和記念公園 運営維持管理業務 個別仕様書(企画運営管理)(案)	別紙 46
	別紙8	H24-26国営昭和記念公園 運営維持管理業務 個別仕様書(施設・設備維持管理)(案)	別紙 66
	別紙9	H24-26国営昭和記念公園 運営維持管理業務 個別仕様書(植物管理)(案)	別紙 91
	別紙10	H24-26国営昭和記念公園収益施設等管理運営規定書(案)	別紙 111
従来の実施状況に関する情報の開示資料	別紙11	従来の実施状況に関する情報の開示	別紙 212
	別紙12	精算報告書	別紙 219
	別紙13	公園利用者数(団体、パスポート、無料区を含めた公園利用者数及びその計測方法)	別紙 222
	別紙14	利用者アンケート	別紙 226
	別紙15	イベントリスト(実績)	別紙 233
	別紙16	マスコミ等による報道件数	別紙 292
	別紙17	ホームページ総アクセス件数	別紙 321
	別紙18	開園時間延伸状況	別紙 322
	別紙19	繁忙期における汚水処理施設等の対応について	別紙 325
	別紙20	提供施設等一覧	別紙 326
	別紙21	リース物件(リスト)	別紙 338
	別紙22	備品以外の残存物品関係(リスト)	別紙 339
	別紙23	寄贈品関係(リスト)	別紙 340
	別紙24	貸与車両の使用状況・維持管理状況	別紙 341
	別紙25	園内施設利用状況	別紙 359
	別紙26	危機管理対応実績<事故対応><自然災害対応>	別紙 362
	別紙27	入園券セット券等提携先	別紙 372
	別紙28	職員・臨時職員・アルバイト等の園内配置	別紙 373
	別紙29	総括責任者による外部会議への出席	別紙 379
	別紙30	苦情、要望等対応処理	別紙 380

分類	資料No	資料名	頁番号
従来の実施状況に関する情報の開示資料	別紙31	ボランティア活動	別紙 384
	別紙32	行催事開催時の広報(紙媒体)実績	別紙 409
	別紙33	プレスリリース資料実績	別紙 410
	別紙34	レンタルサーバー維持管理費実績	別紙 411
	別紙35	ペットマナーアップ委員会	別紙 412
	別紙36	車椅子、ベビーカーの利用件数	別紙 413
	別紙37	巡視計画書	別紙 414
	別紙38	建物及び工作物に関する修繕履歴	別紙 434
	別紙39	清掃場所、箇所、内容、方法、頻度等	別紙 447
	別紙40	リサイクル(実績)	別紙 457
	別紙41	廃棄物の取扱(対処方法、経費、排出量等)	別紙 458
	別紙42	農薬、肥料、土壌改良材リスト	別紙 459
	別紙43	農薬散布	別紙 462
	別紙44	樹幹注入	別紙 465
	別紙45	日本庭園勉強会及び盆栽苑外部有識者による指導	別紙 466
	別紙46	植物性廃棄物の取扱	別紙 467
	別紙47	収益施設利用者数、売り上げ等	別紙 468
	別紙48	臨時物販施設等一覧	別紙 490
その他	別紙49	業務評定	別紙 496

分類	資料No	資料名	頁番号
様式	様式1-1	競争参加資格確認申請書	別紙 497
	様式1-2	企業の業務実績	別紙 498
	様式1-3	業務責任者の業務実績	別紙 499
	様式1-4	守秘性に関する要件	別紙 500
	様式1-5	業務実施体制	別紙 501
	様式1-6	実施方針	別紙 504
	様式1-7	再委託または下請負の予定	別紙 506
	様式1-8	業務経験証明書	別紙 508
	様式1-9	収益施設等運営実績書	別紙 509
	様式1-10	入札参加事業者等確認書	別紙 513
	様式2-1	表紙(企画書)	別紙 524
	様式2-2-1~11	企画提案	別紙 525
	様式2-2-12	改善提案	別紙 536
	様式3	収益施設運営計画書	別紙 539

## 主要公園施設一覧

ゾーン名	面積 (ha)	名称	主要施設
みどりの文化ゾーン	8.6		花みどり文化センター、ゆめひろば、浮游の庭（花みどり文化センター一屋上）、総合案内所、管理事務所
展示施設ゾーン	9.2	立川口広場（であいの広場）※1	花壇広場、芝生広場、サイクリングセンター、一輪車コーナー、立川口駐車場（普通車、大型車、二輪車、身障者用）
	7.4	ふれあい広場	芝生広場（16,900m <sup>2</sup> ）、ふれあい橋（全長140m）、レストラン
	0.4	かたらいの道	カナル全長200m、噴水、パーゴラ
	0.6	ドッグラン	小型犬専用エリア、一般エリア
水のゾーン	7.7	西立川口広場（さざなみ広場）※1	西立川口広場、さざなみ広場、サイクリングセンター、西立川口駐車場（普通車、二輪車、身障者用）、レストラン
	0.1	西立川駅橋上通路	
	4.3	レインボープール	水面積 クローバープール 2,900m <sup>2</sup> スライダープール 160m <sup>2</sup> 流水プール 3,060m <sup>2</sup> 大波プール 4,000m <sup>2</sup> スライダー 98m×1本、77m×1本、53m×1本、27m×1本 保有水量 9,655m <sup>3</sup>
	2.0	水遊び広場※2	水面積 大滝プール 320m <sup>2</sup> 溪流プール 200m <sup>2</sup> 冒険プール 1,490m <sup>2</sup> 幼児プール 240m <sup>2</sup> モニュメントプール 1,491m <sup>2</sup> 保有水量 1,265m <sup>3</sup>
	8.0	水鳥の池	水面積 51,000m <sup>2</sup> （平均水深1.5m、最大水深3m） 貸ボート場
	9.0	花木園	花木園展示棟
	3.0	バードサンクチュアリー	陸域 26,000m <sup>2</sup> 水域 4,000m <sup>2</sup>
	0.2	残堀川緩傾斜護岸	芝生、水面
水のゾーン 広場ゾーン	1.1	昭島口広場（みずたま広場）※1	ブロック広場
	7.4	溪流広場	水面積 4,910m <sup>2</sup> （全長700m）、レストラン
	25.2	みんなの原っぱ	芝生広場（58,600m <sup>2</sup> ）、さくらの園、東花畑（5,577m <sup>2</sup> ）、西花畑（5,757m <sup>2</sup> ）、小型遊具、わんぱくゆうぐ、ディスクゴルフコース9ホール
	0.1	トンボの湿地	水位 5cm～20cm 木道
	2.5	うんどう広場	芝生舗装
	1.5	バーベキューガーデン	洗い場3箇所
	1.5	スポーツエリア	ホースシューズ3面（21m×6m、内子供用1面 11m×6m） クロッカーコート2面（32m×25.5m、内人工芝共用コート1面） ローンボウルスコート1面（35m×26m 5リンク） ペタンクコート9面（17m×14m） フットサルコート2面（38m×18m） 3on3コート3面（15m×14m）
	4.8	林間広場	ディスクゴルフコース9ホール
森のゾーン	9.2	こどもの森	ワクワク広場、地底の泉、森のとりで、虹のハンモック、森の家、工芸の森、ちびっこ森、太陽のピラミッド、霧の森、雲の海、ドラゴンの砂山、石の谷
	8.2	砂川口広場（こもれび広場）※1	芝生広場、サイクリングセンター、砂川口駐車場（普通車、大型車、二輪車、身障者用）
	1.2	玉川上水口広場	芝生広場
	5.9	日本庭園	水面積約6,300m <sup>2</sup> 、池泉回遊式庭園、欽楓亭、盆栽苑750m <sup>2</sup>
	2.1	緑のリサイクルセンター	堆肥化施設、作業ヤード、一般ゴミ処理場
	7.8	こもれびの丘	雑木林、花畑（10,490m <sup>2</sup> ）
	5.0	こもれびの里	こもれびの里作業小屋、休憩室棟、便所棟、水車小屋、上池（2,000m <sup>2</sup> ）、下池（200m <sup>2</sup> ）、田んぼ、畑
	21.3	外周緑地帯	
計	165.3		

下線は利用料金を徴収する施設や物販施設（以下「収益施設」という。）を示す。

※1 広場の（ ）は各ゲートの有料区域側広場の名称。

※2 レインボープールの開設準備・運営・撤去期間は収益施設として運営し、それ以外の期間は公園施設として管理する。

## 主要建築物一覧

ゾーン名	種類	建物番号	数	設置箇所
みどりの文化ゾーン /管理事務所	管理事務所	1, 119	1	管理事務所(1, 252.86㎡)、記念館口詰所(20.91㎡)
	便所	1, 108, 112, 114	6	管理事務所、文化ゾーントイレ棟、文化センター(2)、総合案内所(2)
	花みどり文化センター	112	1	ギャラリー、研修室(5, 038.96㎡)
	総合案内所	108	1	ホール、案内所(958.65㎡)
	昭和天皇記念館	113	1	展示室、事務室(909.76㎡)
展示施設ゾーン	自転車管理棟	15	1	立川口(830.08㎡)
	ゲート	2, 3	2	立川口(929.34㎡)、立川口持込サイクル(12.0㎡)
	レストラン	21	1	ふれあい広場(296.33㎡)
	便所	2, 3, 5, 6, 7, 16, 17	9	立川口駐車場(3)、立川口広場(1)、ふれあい広場(1)、立川口ゲート内(3)、ふれあい広場レストラン内(1)
	スタッフルーム	237, 238	1	ドックラン(10.8㎡)
水のゾーン	自転車管理棟	48	1	西立川口(524.09㎡)
	ゲート	31	2	西立川口(623.54㎡)、西立川口持込サイクル(4.83㎡)
	レストラン	51	1	水辺広場(2, 190.02㎡)
	レストハウス	24	1	花木園(143.02㎡)
	売店	34, 35, 36	3	水遊び広場(1)、レインボープール(2)
	管理棟	33	1	レインボープール(305.81㎡)
	展示棟	57	1	花木園(206.76㎡)
	便所	8, 24, 31, 33, 39, 40, 48, 51, 56, 57, 109	14	花木園(1)、西立川口(2)、水辺広場(1)、水遊び広場(1)、レインボープール(2)、西立川口ゲート内(2)、水辺広場レストラン内(1)、花木園レストハウス内(1)、プール管理棟内(1)、花木園展示棟内(1)、プールロッカー棟内(1)
	あずまや	28, 32, 231, 233	4	花木園(4)
	シェルター		1	水島の池南(1)
	観察棟	60	1	水島の池(21.61㎡)
	ボードハウス	52	1	水辺広場(35.48㎡)
	ロッカー棟	33	1	レインボープール(1, 577.13㎡)
	機械棟	38, 50	2	水遊び広場(121.15㎡)、レインボープール(289.95㎡)
	広場ゾーン	ゲート	46	1
レストラン		66	1	溪流広場(206.26㎡)
レストハウス		12, 13, 14	3	みんなの原っぱ中央(157.55㎡)、みんなの原っぱ南(148.44㎡)、みんなの原っぱ北(148.44㎡)
管理棟		11, 45, 107	3	みんなの原っぱ中央(242.25㎡)、昭島口(736.47㎡)、バーベキューガーデン・スポーツエリア(204.96㎡)
便所		9, 10, 13, 14, 45, 62, 63, 65, 66, 70, 71	13	溪流広場(4)、昭島口(1)、運動広場(1)、溪流広場レストラン内(1)、みんなの原っぱ(3)、みんなの原っぱレストランハウス内(2)、昭島口管理棟内(1)
あづまや		216, 218, 219, 220, 223	5	溪流広場(4)、林間広場(1)
シェルター		220, 226	3	みんなの原っぱ(1)、バーベキューガーデン(2)
炊事棟		110, 111	3	バーベキューガーデン(79.5㎡)(2)、旧屋外炊事広場(42.35㎡)
リサイクル施設		98, 99, 100	3	管理棟(201.26㎡)、堆肥舎(746.44㎡)、一般ゴミ処理場(330.88㎡)
森ゾーン	自転車管理棟	106	1	砂川口(1, 007.5㎡)
	ゲート	86, 106	2	玉川上水口(15.39㎡)、砂川口(1, 035.58㎡)
	売店	75	1	こどもの森(1)
	管理棟	115, 209	2	日本庭園南(24.43㎡)、盆栽苑(69.86㎡)
	便所	76, 77, 78, 81, 82, 84, 86, 91, 96, 97, 104, 106, 202, 203, 212	15	こどもの森(6)、玉川上水(1)、日本庭園(2)、砂川口(2)、日本庭園茶室内(1)、砂川口自転車管理棟内(1)、こもれびの里(2)
	あづまや	93, 94, 95, 207, 208, 211	9	こどもの森(6)、日本庭園(3)
	休憩棟	92, 118,	1	日本庭園(73.49㎡)、こもれびの里作業小屋(210.6㎡)
	茶室	91	1	日本庭園(255.55㎡)
	木工房	79	1	こどもの森(104.34㎡)
	インフォメーション	74	1	こどもの森(149.71㎡)
	納屋	80	1	こどもの森(34.78㎡)
	水車小屋	214	1	こもれびの里(20.00㎡)

## 収益施設一覧

公園施設の名称			許可面積(m <sup>2</sup> )※1	備考	
1	駐車場	①	立川口駐車場	68,170	
		②	西立川口駐車場	14,400	
		③	砂川口駐車場	15,000	
2	サイクリング施設	①	立川口サイクリングセンター	830	
		②	西立川口サイクリングセンター	620	
		③	砂川口サイクリングセンター	618	
3	飲食施設	①	ふれあい広場レストラン	863(内建築 374)	
		②	レイクサイドレストラン	781(内建築 336)	
		③	溪流広場レストラン	2,079(内建築 250)	
4	物販施設	①	みんなの原っぱ中央売店	86	自動販売機置場を含む
		②	みんなの原っぱ南売店	68	
		③	花木園売店	56	
		④	立川口北売店	87	
		⑤	立川口軽飲食売店	113	
		⑥	西立川口売店	66	
		⑦	こどもの森売店	53	
		⑧	砂川口売店	115	
		⑨	昭島口管理棟売店	370	
		⑩	プール内売店A	105	
		⑪	プール内売店B	105	
		⑫	プール内売店C	72	
5	船遊施設	①	船遊施設	278	
6	レインボープール	①	プール、水遊び広場、管理棟、ロッカー棟等	60,410	夏期のみ営業※2
7	園内交通施設	①	停留所10ヶ所	4	
		②	運転手詰め所	19	
8	歎楓亭	①	歎楓亭(呈茶)	5	
9	バーベキューガーデン	①	バーベキューガーデン(うんどう広場用具貸出し含む)	337	
10	総合案内所カフェ	①	総合案内所カフェ	12	
11	花みどり文化センターカフェ	①	花みどり文化センターカフェ	51	
12	その他		自動販売機、コインロッカー、公衆電話、有料シャワー		

※1 小数点以下は、四捨五入。

※2 夏期とは、7月第2土曜日・日曜日、7月第3土曜日から9月第1日曜日までのこと。

ただし、プール内売店C(水遊び広場売店)については、レインプール営業期間を含む、水遊び広場が利用可能な期間(4月末(ゴールデンウィーク前)の週末から9月最後の週末まで)の営業とする。

# 国営昭和記念公園 運営維持管理基本方針

平成 23 年 4 月

## 目 次

1. 運営維持管理基本方針の目的・位置づけ	1
1. 1 公園建設の基本理念及び基本方針	1
1. 2 運営維持管理基本方針の策定の背景・目的	2
1. 3 運営維持管理基本方針の位置づけ	2
1. 4 運営維持管理基本方針の対象	2
2. 国営昭和記念公園における運営維持管理の基本方針	3
2. 1 国営昭和記念公園の公園づくりの基本理念	3
2. 2 今後の維持管理の基本方針	3
3. 運営維持管理の重点事項	7
4. 運営維持管理の項目別の基本方針	8
4. 1 公園の維持管理	8
4. 2 公園の運営	9

## 1. 運営維持管理基本方針の目的・位置づけ

---

### 1. 1 公園建設の基本理念及び基本方針

国営昭和記念公園は、昭和天皇御在位五十年記念事業の一環として、国が設置した国営公園であり、「緑の回復と人間性の向上」をテーマとして、豊かな緑にまつまれた広い公共空間と文化的内容を備えた公園とすることを目標としている。

「公園建設の基本理念及び基本方針を答申する基本問題懇談会（昭和 53 年、54 年）」を経て、「立川飛行場返還国有地の処理の大綱（昭和 54 年）」に基づき、「天皇陛下御在位五十年記念事業として行う国営昭和記念公園の設置」が昭和 54 年に閣議決定されており、同時期に以下の基本理念及び基本方針が策定され、現在も引き継がれているところである。

#### 【国営昭和記念公園建設の基本理念】

天皇陛下御在位五十年記念事業の一環として、国は首都近郊に記念公園を建設し、これを永く後世に伝えることとした。この公園は、本事業の趣旨に沿って、「緑の回復と人間性の向上」をテーマに豊かな緑にまつまれた広い公共空間と文化的内容を備えたものとし、現在及び将来を担う国民が自然的環境の中で健全な心身を育み、英知を養う場とする。

#### 【国営昭和記念公園建設の基本方針】

##### 1. 基本的事項

- 1) 国営昭和記念公園は、激動の昭和を静かに顧み、緑豊かな環境の中で新たな時代の連帯と生きがいを求めるための礎石として建設されるものであり、日本を代表する公園として国際的にも特色あるものとする。
- 2) 公園全体の基調は、静かで緑あふれる、新たな空間を構成するものとする。
- 3) 四季おりおりの運動、休養等多様なレクリエーション活動を通じて、人間形成の場となるものとする。
- 4) 広く国民各層の連帯意識の醸成と生きがいの追求に資するため、新しい時代に相応しい格調の高い文化活動の拠点としての性格を有するものとする。
- 5) 大震災時の避難地としての機能を併せ有するものとする。
- 6) わが国の伝統的造園技術を生かすとともに、広く現代の技術を結集したものとする。

##### 2. 施設等に関する事項

- 1) 昭和の 50 年を顧みるとともに新たな時代の発展を祈念するのにふさわしい記念施設を設置する。
- 2) 豊かな緑と深い樹林地を基調とし、武蔵野の景観を蘇生させるための修景を施すとともに、水を有効に活用する。
- 3) 四季の変化に対応し、豊かな季節感をつくりだす花園を設置するほか、わが国の代表的な花であるサクラ等を活用した花木園、日本庭園等を設置する。

- 4) 老若男女が自由にのびのびと運動できる施設を設置する。
- 5) 広大な空間に、わが国並びに世界の文化水準の向上に寄与するため、格調の高い文化活動を可能とする施設を設置する。
- 6) 広場、園路等の施設は、大震火災時における立川市、昭島市の広域避難場所としての機能が十分発揮できるような規模、構造等を有するものとする。
- 7) 本公園の機能を高度に発揮させるために、園内の交通施設はもとより、来園のための交通施設の整備を図るものとする。

## 1. 2 運営維持管理基本方針の策定の背景・目的

国営昭和記念公園は、東京都心部から西へ約 35km に位置し、交通アクセスも整備された都市型公園であり、約 380 万人／年が来園している。

国営昭和記念公園では、昭和 58 年 10 月に「みんなの原っぱ」等約 70ha を第一期開園して以来、順次供用区域を広げ、現在は計画面積 180ha の 9 割にあたる 165.3ha を開園している。平成 13 年度に策定した「基本計画」や平成 21 年に公表した「整備プログラム」に基づき、整備・維持管理を進めているところである。

一方、「公共サービス改革基本方針（H22.7.6 閣議決定）」に基づき、平成 24 年度からの維持管理業務に民間事業者も含めた総合評価による競争入札を行うこととなり、事業者に対し、維持管理業務にあたっての基本的な考え方を示す必要が生じている。

以上のような背景を踏まえ、今後の国営昭和記念公園における維持管理の基本的な考え方を示す「運営維持管理基本方針」を策定した。

## 1. 3 運営維持管理基本方針の位置づけ

この運営維持管理基本方針は、日本を代表する国営公園である国営昭和記念公園が、今後、その使命や役割を担うための運営維持管理のあり方を示したものであり、以下の内容で構成している。

- ①運営維持管理の基本方針
- ②運営維持管理の重点事項

## 1. 4 運営維持管理基本方針の対象

本運営維持管理基本方針は、既に供用している開園区域を対象としたものであるが、今後追加供用される区域にも適用されるものである。

今後の維持管理においては、駐車場やレストラン等の収益施設についても、互いに連携・調整を図りながら、効果的・効率的な維持管理に努めるものとする。

## 2. 国営昭和記念公園における運営維持管理の基本方針

---

### 2. 1 国営昭和記念公園の公園づくりの基本理念・基本方針の継承

国営昭和記念公園では、これまで、上述した基本理念・基本方針に基づく公園づくりを進めてきた。今後も、これら基本理念・基本方針を継承するとともに社会情勢の変化などをふまえて整備・維持管理を進めていくこととする。

### 2. 2 今後の維持管理の基本方針

国営昭和記念公園は、その存在価値や利用価値を、継承・連携・発信していくことにより、わが国を代表する都市公園として先導的な役割を担う公園である。

公園の存在価値とは、社会資本である公園が公共の福祉の増進や広域・地域の防災等安全・安心に貢献する機能や施設を有していることであり、公園の存在自体に価値があることである。この存在価値は、市場原理になじみにくく、持続的に維持しなければならない根元的なものである。

一方、利用価値とは、存在価値を維持した上で、公園施設や機能を活用した様々な活動が豊かに展開される公園の利用環境を意味している。この利用価値は、多様な主体の知恵や工夫を活用して、安全、安心、快適な公園環境を創出していかなければならないものである。

この存在価値や利用価値を継承・連携・発信していくためには、国営昭和記念公園を運営維持管理・利用する多様な主体（国土交通省、運営維持管理事業者、ボランティア、入園者等）が、今後の国営昭和記念公園のあるべき目標・将来像を共有し、国営昭和記念公園のさらなる魅力向上に向けた取組を推進していく必要がある。

なお、国営昭和記念公園は、立川市、昭島市の広域避難場所に指定されているとともに、南関東地域における大規模災害時の政府の応急対策活動拠点である立川広域防災基地に隣接していることから、防災機能を維持し、更なる機能強化を図っていく必要がある。

そのため、今後の国営昭和記念公園における運営維持管理の基本的な考え方として、以下に示す3つの基本方針を設定した。

**基本方針 1) わが国を代表する公園として、基本理念及び昭和天皇御在位五十年記念事業の意義を再確認・継承し、整備・管理運営を行う。**

- ・ 「緑の回復と人間性の向上」のテーマを継承し、豊かな緑にまつまれた広い公共空間と「みどりの文化」にふさわしい文化活動の維持・向上
- ・ 日本庭園や盆栽苑等の維持管理を通じた、わが国の伝統的造園技術を継承
- ・ 広く国民が四季を通じてふれあえる、心地よく、日本らしい特徴ある自然及び景観の保全・形成

**【国営昭和記念公園の実績】**

- ・ 四季を通じて様々な花による開花リレーを展開
- ・ 日本庭園や盆栽苑において、日本の伝統的な造園技術を生かしながら、四季折々の自然美を表現
- ・ みんなの原っぱ等の広い公共空間を各種スポーツ大会やイベントの会場、またレクリエーションの場等として活用



＜チューリップ＞



＜コスモス＞

【花をテーマとしたイベントの展開】



【日本庭園、盆栽苑、6300 m<sup>2</sup>の池などを配置した「池泉回遊式庭園」】



【イベントやレクリエーション活動の拠点となるみんなの原っぱ】

**基本方針 2) 国営昭和記念公園のポテンシャルを活かし、地域等との連携を強化する。**

- ・ 各種ボランティアの育成及び協働を図り、市民参加の公園づくりを推進
- ・ わが国並びに世界の文化水準の向上に寄与する、地域と連携した文化活動の推進
- ・ 周辺地域と連携した、多様な生物の生育・生息環境の創出

**【国営昭和記念公園の実績】**

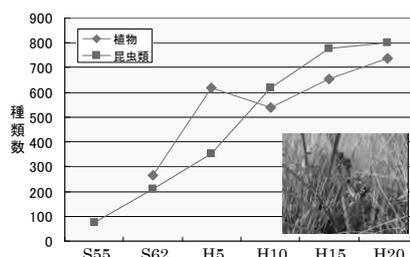
- ・ 年間延べ約 14,000 人のボランティア活動による、市民参加の公園づくり
- ・ 立川市等と連携した花火大会や、立川市と連携したウインターヴィスタイルミネーション等、年間約 300 件のイベント（主催）の実施
- ・ こもれびの里において、計画・整備・管理の各段階を通して市民が継続的に参加する公園づくりを実践
- ・ 水鳥の池やこもれびの丘等、自然及び生物の拠点を、雑木林や草地等でつなぎネットワーク化することで、生態的に豊かなエリアを創出



【花火大会】



【ウインターヴィスタイルミネーション】



【水鳥の池やトンボの湿地など、多様な生物生息環境を創出】

- ボランティアの活動**  
13 団体 約 1,000 人
- ①こもれびの丘ボランティア
  - ②ハーブボランティア
  - ③サギソウボランティア
  - ④ガイドボランティア
  - ⑤こもれびの里クラブ
  - ⑥野鳥ボランティア
  - ⑦こどもの森ボランティア
  - ⑧草笛ボランティア
  - ⑨スポーツボランティア
  - ⑩野外生け花ボランティア
  - ⑪わんわんスタッフ
  - ⑫オランダ花の会ボランティア
  - ⑬花みどり文化センターボランティア



【生態系ネットワークの創出】

### 基本方針3)「みどりの文化」などに関する情報発信を推進する。

- ・ 昭和という時代を象徴するとともに、国際的にも特徴ある日本を代表数する大規模公園として「みどりの文化」を醸成し、発信
- ・ 格調高い文化活動の拠点として、「みどりの文化」の浸透を図り、国民の資質向上に寄与
- ・ 「みどりの文化」に関する現代の英知と技術を広く収集し、発信
- ・ 誰もが安心して楽しめる公園の情報発信

#### 【国営昭和記念公園の実績】

- ・ 自然体験型レクリエーション等、環境学習及び普及啓発の場を提供
- ・ 「都市における緑の文化の創造と発信」のテーマに沿った、みどりの文化ゾーンの運営及び整備
- ・ ユニバーサルデザインの理念に基づく公園整備による、誰もが使いやすい公園づくりの推進



【環境学習イベント】



【自然体験型レクリエーション】



【みどりの文化の拠点となる  
花みどり文化センター】



【障害者、高齢者に対する  
園内サポートサービス】

### 3. 運営維持管理の重点事項

---

2. で定めた基本方針を基に、今後の国営昭和記念公園の運営維持管理にあたり重点的に取り組む事項を整理した。

#### (1) わが国固有の「みどりの文化」の再生・発信・継承

- ・ 日本庭園、盆栽苑、伝統園芸技術の保存・研究とその技術の継承
- ・ 「みどりの文化」にふさわしい芸術や音楽など格調高い文化活動の場の形成
- ・ 食文化、花の文化など、楽しむための公園文化の発展
- ・ 国際的にも特色のあるわが国固有のみどりの文化を熟成させて発信

#### (2) トータルランドスケープの創出・継承

- ・ 雄大な景観とヒューマンスケールにあった心地よい景観の両方が調和した空間を創出
- ・ 景観の連続性や、統一感を高めたトータルランドスケープの創出・継承
- ・ トータルランドスケープを意識した景観管理手法の確立
- ・ 時を経て絵になる場所、日本らしい特徴ある景観づくり

#### (3) 国レベルでの拠点として環境保全・緑化への取組

- ・ わが国が古来より大切にしている人間と自然との関わり方を継承
- ・ 伝統的な緑化技術に加え、屋上緑化、壁面緑化など新しい緑化技術の積極的導入
- ・ 最先端の環境技術を活用したCO<sub>2</sub>削減への取組の推進

#### (4) 地域連携による活性化

- ・ 広域観光の連携により、海外からの利用者の誘致
- ・ 地域、企業、研究機関と連携した花みどり等に関するイベントの実施

#### (5) 生きもの環境保全の取組

- ・ 国営昭和記念公園を核としたエコロジカルネットワークの形成
- ・ 残堀川の多自然化など多摩川や玉川上水とのネットワークの形成

#### (6) 「みどりの文化」を発展させるための連携

- ・ 「みどりの文化」に関する地域住民や造園関係の学会、大学等との連携、人材育成
- ・ 住まい方など、公園から地域に広がっていくみどりの文化の浸透の促進

#### (7) 生きもの環境の保全・緑化の取組を発信

- ・ 生きもの環境を向上させていること、緑化への取り組み方を全国に発信

#### (8) 誰もが安心して楽しめる公園の情報発信

- ・ ユニバーサルデザインや防災に関するモデルとしての情報の発信（情報のバリアフリー化）

# H24-26 国営昭和記念公園運営維持管理業務 共通仕様書（案）

平成 2 3 年〇月

## 第1章 総則

### 第1条 目的

国営昭和記念公園（以下「本公園」という。）は、昭和54年閣議決定により、米軍から返還された立川飛行場跡地において、昭和天皇御在位五十年記念事業として国が設置した口号国営公園である。

本公園の計画面積は約180haで、東京都立川市及び昭島市に位置している。本公園は、みどりの文化ゾーン、展示施設ゾーン、水のゾーン、広場ゾーン、森のゾーンの5つに区分され（別添-1「公園平面図」）及び別添-2「土地利用方針図」参照）、「緑の回復と人間性の向上」をテーマとし、以下の3つの基本方針の基に総合的に整備、管理、運営を進めてきている（別紙-4「国営昭和記念公園運営維持管理基本方針」参照）。

基本方針1）わが国を代表する公園として、基本理念及び昭和天皇御在位五十年記念事業の意義を再確認・継承し、整備・管理運営を行う。

基本方針2）国営昭和記念公園のポテンシャルを活かし、地域等との連携を強化する。

基本方針3）「みどりの文化」などに関する情報発信を推進する。

本公園の供用の経緯は、昭和55年に国営公園用地としての処理が決定され、同年に起工し、昭和58年10月26日にみんなの原っぱ、花木園、展示広場等約70haを供用開始した。以降、順次整備を進め、平成23年6月には計画面積の約92%となる165.3haを開園している。

昭和58年の開園時から平成23年3月末までの公園利用者数累計は、約6,000万人であり、平成22年度には年間約370万人の方々に利用されている。

本業務は、本公園において、国の組織である国土交通省関東地方整備局国営昭和記念公園事務所（以下「国事務所」という。）との調整の下で、豊かな緑につつまれた広い公共空間と文化的内容を備えた公園として、より多くの公園利用者が安全で快適に公園を利用できるよう、利用者サービスや利用指導を図るとともに、公園の質的水準を維持、向上させ、当公園全般にわたり、公園資産を保全、増進させることを目的とする。

### 第2条 適用及び用語の定義

本仕様書は、H24-26 国営昭和記念公園運営維持管理業務のうち、「本業務全体の計画立案及びマネジメント業務」、「企画運営管理業務」、「施設・設備維持管理業務」及び「植物管理業務」（以下「本業務」という。）に適用する。

なお、本仕様書に用いる用語の定義は、次の各号に掲げるとおりである。

- 1）「関東地方整備局」とは、国土交通省関東地方整備局をいう。
- 2）「調査職員等」とは、契約図書に定められた範囲内において、事業者又は事業者の指定する職員に対する指示、承諾又は協議等の職務を行う関東地方整備局の指定する職員で、総括調査職員、主任調査職員及び調査職員を総称していう。
- 3）「検査担当者」とは、事業者の指定する本業務に関する作業完了の確認を行う者をいう。
- 4）「事業者」とは、本公園の運営維持管理者として、本業務を受注した者のこと。
- 5）「公園利用者」とは、有料区域・無料区域を問わず、本公園を利用する者のこと。
- 6）「自主事業」とは、行催事や広報を含む収益施設の利用料金の徴収や売上金を得て事業者の収入とするために事業者が実施する事業であり、関東地方整備局と事前に協議し、都市公園法（昭和31年法律第79号）第5条、第6条又は12条に基づく許可を得た上で実施する事業のこと。
- 7）「収益施設」とは、利用料金の徴収や売上金を得て事業者の収入とするために事業者が実施す

る事業の対象となる施設であり、その使用に当たっては、都市公園法施行令（昭和 31 年政令第 290 号）第 20 条に基づき、施設使用料または建物使用料及び土地使用料を納めることが必要となる場合がある。

- 8) 「入園料」とは、都市公園法施行令（昭和 31 年政令第 290 号）第 20 条第 2 項及び都市公園法施行規則（昭和 31 年建設省令第 30 号）第 11 条第 2 項に基づき、有料区域を利用する者から徴収する料金のこと。また、「施設利用料金」とは、歓楓亭及び花みどり文化センターについて、施設利用に際し公園利用者から徴収する料金のことであり、「入園料」及び「施設利用料金」をあわせて「入園料等」と称する。
- 9) 「利用料金」とは、収益施設等の使用やそれに伴うサービスの対価として、公園利用者から徴収する料金のこと。
- 10) 「施設使用料」とは、都市公園法施行令（昭和 31 年政令第 290 号）第 20 条に基づき、公園の土地または建物の使用にかかる料金を施設運営者が関東地方整備局に納める料金のこと。
- 11) 「建物使用料及び土地使用料」とは、本公園の土地または建物を使用して臨時的な飲食・物販施設等を設置する場合に、「行政財産を使用又は収益させる場合の取り扱いの基準について」（昭和 33 年蔵管第 1 号）に基づき関東地方整備局から金額を通知し、事業者が関東地方整備局に納める料金のこと。ただし、公共性の高い行催事を国営昭和記念公園事務所との共催により行う場合は、建物使用料及び土地使用料は不要となる場合がある。
- 12) 「業務責任者」とは、本仕様書の第 11 条に示す業務内容である本業務全体の計画立案及びマネジメント、企画運営管理、施設・設備維持管理、植物管理、収益施設等運営の個々の業務遂行を監理するものこと。
- 13) 「総括責任者」とは、本業務全体を監理するものであり、業務責任者のうち、本業務全体の計画立案及びマネジメントの業務責任者をもってそれにあてること。
- 14) 「スタッフ」とは、事業者が業務を履行するための職員、臨時職員、アルバイト、その他関係従事者をいう。
- 15) 「管理物件」とは、別添一 1 「公園平面図」に示す敷地及び附属設備を指す。なお、同敷地内であっても、第三者が持ち込み、または、管理許可を受け、もしくは占有している設備・機器、工作物等については、その対象から除外する。
- 16) 「国事務所」とは、国土交通省関東地方整備局国営昭和記念公園事務所のこと。
- 17) 「管理事務所」とは、別添一 4 に示す建築物を指す。
- 18) 「管理センター」とは、管理事務所を拠点として本業務を遂行する組織のこと。
- 19) 「修繕」とは、施設の劣化した部分若しくは部材について、性能若しくは機能を原状あるいは事実上支障のない状態まで回復させること。
- 20) 「改修」とは、施設の劣化した部分若しくは部材について、性能若しくは機能を向上させるような措置を行うこと。
- 21) 「保守」とは、機器等の必要とする性能または機能を維持する目的で行う消耗品または材料の取り替え、注油、汚れ等の除去及び部品の調整等の軽微な作業を行うこと。
- 22) 「点検」とは、施設の機能及び劣化の状態を一つ一つ調べることをいい、機能に異常又は劣化がある場合、必要に応じて対応処置を判断する事を含む。
- 23) 「指示」とは、調査職員等が事業者に対し、業務の遂行上必要な事項について書面をもって示し、実施させることをいう。

- 24) 「通知」とは、調査職員等が事業者に対し、又は事業者が調査職員等に対し、業務に関する事項について、書面をもって知らせることをいう。
- 25) 「報告」とは、事業者が調査職員等に対し、業務の遂行に係わる事項について、書面をもって知らせることをいう。
- 26) 「承諾」とは、事業者が調査職員等に対し、書面で申し出た業務の遂行上必要な事項について、調査職員等が書面により業務上の行為に同意することをいう。
- 27) 「協議」とは、書面により契約図書の協議事項について、調査職員等と事業者が対等の立場で合議することをいう。
- 28) 「提出」とは、事業者が調査職員等に対し、業務に係わる書面又はその他の書類を説明し、差し出すことをいう。
- 29) 「書面」とは、手書き、印刷物等の伝達物をいい、発行年月日を記載し、署名又は捺印したものを有効とする。
- 30) 「検査」とは、既済検査あるいは完了検査のことをいう。
- 31) 「勧告」とは、関東地方整備局長が事業者に対し、業務等に関する事項について、書面をもって、改善等の行動をとるように説きすすめることをいう。
- 32) 「命令」とは、関東地方整備局長が事業者に対し、業務等に関する事項について、書面をもって、改善等の一定の義務を課する具体的な処分をいう。
- 33) 「モニタリング業務」とは、事業者が実施する利用実態調査及び本業務に対する自己評価並びにその結果について関東地方整備局に報告を行う一連の業務を指す。

### 第3条 総則

1. 本仕様書は、本業務を遂行するために必要な事項を定め、もって本公園の適正な運営維持管理を期するものである。
2. 本業務の実施は、H24-26 国営昭和記念公園運営維持管理業務契約書（以下「契約書」という。）によるほか、本仕様書によるものとする。

### 第4条 準拠規定

本業務の遂行に当たっては、次の各号に掲げる基準等に準拠する。

- 1) 都市計画法
- 2) 都市公園法、同法施行令、同法施行規則
- 3) 道路交通法
- 4) 景観法、屋外広告物条例
- 5) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律  
同法施行令、同法施行規則、建築物環境衛生管理基準（厚生労働省）
- 6) 消防法、同法施行令、同法施行規則（消防庁）
- 7) 建築基準法、同法施行令、同法施行規則
- 8) 労働基準法、労働安全衛生法、同法施行令、同法施行規則
- 9) 下水道法
- 10) 水道法
- 11) 水質汚濁防止法

- 12) 浄化槽法
- 13) 食品衛生法
- 14) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- 15) 大気汚染防止法
- 16) 騒音規制法
- 17) 振動規制法
- 18) 個人情報保護に関する法律
- 19) 高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律
- 20) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律
- 21) 電気事業法及びこれに基づく政令等
- 22) 電気設備に関する技術基準を定める省令
- 23) 建築保全業務共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 24) 建築保全業務報告書作成の手引き（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 25) 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）  
（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 26) 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）  
（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 27) 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）  
（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 28) 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）  
（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 29) 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）  
（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 30) 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）  
（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 31) プールの安全標準指針（文部科学省、国土交通省）
- 32) プール等取締条例及び施行規則（東京都）
- 33) プールの安全・衛生の管理（東京都福祉保健局）
- 34) 移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める省令
- 35) 移動等円滑化の促進に関する基本方針（国家公安委員会、総務省、国土交通省）
- 36) 都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン（国土交通省）
- 37) 公園のユニバーサルデザインマニュアル  
（財団法人 都市緑化技術開発機構 公園緑地バリアフリー共同研究会編）
- 38) 都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂版）  
（国土交通省都市・地域整備局公園緑地・景観課）
- 39) 国土交通本省委託契約取扱要領（別添－５）
- 40) 改訂・日本の絶滅の恐れのある野生生物レッドデータブック  
（環境省自然環境局野生生物課編）
- 41) 東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）～東京都レッドリスト～
- 42) 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律

- 43) 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律
- 44) 猛禽類保護の進め方（環境庁自然保護局野生生物課編）
- 45) 国営昭和記念公園における行為の禁止等に関する取扱要領
- 46) 「H24-26 国営昭和記念公園運営維持管理業務」における情報のセキュリティについて
- 47) 土木工事標準仕様書
- 48) 土木工事施工管理基準
- 49) 工事記録写真撮影基準
- 50) 電気通信設備工事標準仕様書
- 51) 機械設備工事標準仕様書
- 52) 測量・調査・設計業務必携
- 53) 土木工事必携
- 54) 土木工事施工管理の手引き
- 55) 河川法
- 56) 建設業法
- 57) 建設工事に係る資材の再資源化に関する法律
- 58) 国有財産法、会計法、会計検査院法、国の債権管理等に関する法律
- 59) 遺失物法
- 60) 鉄道事業法
- 61) 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律
- 62) 博物館法
- 63) 原状回復をめぐるトラブルとガイドライン（改訂版）  
（国土交通省住宅局住宅総合整備課）
- 64) その他、関係諸法令

## 第5条 事業者の義務

1. 運営維持管理者となる事業者は、本業務について善良なる管理者の注意をもって実施する義務を負うものとする。
2. 本公園の設置の意義を踏まえて、その効用を最大限発揮させるよう、努力しなければならない。
3. 本業務全般について計画立案を行い、目標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針のもとで、第2章に示す多岐にわたる業務を総合的な調整のもと、相互連携を保ち、適切に進捗管理を行いつつ実施しなければならない。
4. 事業者は、本公園の管理について創意工夫のある企画や効率的な運営等により、公園利用者の多様なニーズに応え、質の高いサービスの提供を図り、効果的・効率的な管理運営を目指さなければならない。
5. 事業者は、本業務の実施にあたって、関東地方整備局又は調査職員等と常に密接な連絡をとり、本業務の目的の達成を図るものとし、その実施状況を記録しておくものとする。

## 第6条 関東地方整備局と事業者の責任分担

本公園の運営維持管理業務を実施するにあたり、関東地方整備局と事業者の責任分担を下表「責任分担表」のとおりとする。ただし、「責任分担表」に定める事項に疑義が生じた場合、又は、「責任分担表」

に定めのない事項については、関東地方整備局と事業者の間で十分に協議のうえ決定するものとする。

関東地方整備局と事業者の責任分担一覧

項目	内容	関東地方 整備局	事業者
料金徴収業務	入園料等（収益施設運営に係るものを除く）の徴収業務 （徴収料金は、関東地方整備局に納付）		○
公園施設の管理	公園施設の管理（都市公園法第5条に基づき設置・管理している施設は除く。）		○
物品の管理	関東地方整備局より提供のあった物品の管理		○
苦情・要望対応	施設管理、運營業務内容に対する住民及び利用者からの苦情、訴訟、要望への対応		○
	上記以外の場合	○	
事故・災害時対応	本仕様書等に記載された業務内容による対応		○
	上記以外の場合	○	
広域災害時対応	本仕様書等に記載された災害時における広域避難所としての対応		○
	上記以外の場合	○	
物価変動	人件費、物品費等物価変動に伴う経費の増		○
	但し、30/1000以上の物価変動が見込まれる場合	○	
金利変動	金利の変動に伴う経費の増		○
運営日時の変更	開園日時の変更（事業者による提案）に伴う経費の増減		○
許認可	都市公園法に基づく許認可	○	
	公園利用者の受付及び書類交付手続きの補助		○
施設・物品等の修繕	事業者の責めに帰すべき事由による場合（事業者による管理が不適切なために修繕が必要になった場合も含む。）（以下この表において「①」という。）。		○
	修繕にかかる費用が1件あたり100万円を超えない場合かつ年間修繕費用1,600万円（税抜き）※を超えない場合（上記①を除く。）。		○
	上記2項目以外の場合	○	
不可抗力	大規模な自然災害等（災害対策本部運営計画に基づく警戒態勢以上の体制をとるような事態）の不可抗力（以下この表において「②」という。）により公園施設に著しい損害を受けた場合に、公園を一時閉園するなどして行わなければならない施設、設備等の復旧等 ※上記②により施設の使用中止または臨時閉園とする場合には、対応を協議するものとする。	○	
利用者への損害	事業者の責めに帰すべき事由により、公園利用者に損害を与えた場合（事業者の不適切な施設管理による利用者の怪我等）		○
	共通仕様書第30条の保険の付保及び事故の補償に係る場合		○
	上記2項目以外の場合	○	
第三者への損害	事業者の責めに帰すべき事由により、第三者に損害を与えた場合		○
	上記以外の場合	○	

※年間修繕費用（1,600万円（税抜き））は、軽微な維持管理修繕（点検を除く）に要した費用の平成22年度実績と現在の状況を踏まえた額であり、本業務において事業者によるこれと同程度の修繕を見込んでいる。実績は、別紙-38「建物及び工作物に関する修繕履歴」を参照のこと。

## 第2章 業務内容

### 第7条 運営維持管理基本方針

事業者は、国有財産としての適正な管理を保持しつつ、創意工夫やノウハウを積極的に発揮し、以下の運営維持管理の重点事項に則り、本業務の遂行に努めなければならない。

- 1) わが国固有の「みどりの文化」の再生・発信・継承
- 2) トータルランドスケープの創出・継承
- 3) 国レベルでの拠点として環境保全・緑化への取組
- 4) 地域連携による活性化
- 5) 生きもの環境保全の取組
- 6) 「みどりの文化」を発展させるための連携
- 7) 生きもの環境の保全・緑化の取組を発信
- 8) 誰もが安心して楽しめる公園の情報発信

### 第8条 業務実施の基本的事項

1. 事業者は、本業務の実施にあたっては、各業務間の総合調整を十分に図り、次に掲げる項目に留意するものとし、第1条の3つの基本方針に沿った管理運営を行うものとする。

- 1) 自然環境との共生や環境に配慮した維持管理の実施及び環境学習や総合学習（総合的な学習の時間）への積極的な対応を行う。
- 2) 安全で快適な利用がされるように公園利用者指導及び利用者サービスを適切に行うとともに、利用の活性化を図るため公園利用者ニーズに的確に対応した利用促進策を展開する。
- 3) 市民参加を推進するため、園内のボランティア活動への支援・指導に努める。
- 4) 乳幼児連れの公園利用者、障害者、高齢者等への適切な対応等を図る。
- 5) 地域との良好な関係を維持するため、地元公共団体、企業、市民等との連携を図り、大型イベントについて、地域連携を継承していく。
- 6) 様々な管理技術の駆使や、効率的な管理運営等を通じて、常に経費の削減に配慮しながら高品質な維持管理を実施する。
- 7) 災害や事故等における危機管理を徹底するとともに、発災時には避難地または、災害復旧活動拠点としても機能するよう、適切な対応を行う。
- 8) 有機性廃棄物の堆肥化や塵芥のリサイクル、水循環等、園内での資源の有効活用に配慮する。
- 9) 良好な景観の形成に努めた維持管理を実施する。
- 10) 利用状況に応じ、適正に本業務を行い、利用に支障をきたさないように配慮する。

### 第9条 履行場所及び履行期間

#### 1. 履行場所

施設名称 国営昭和記念公園

所在地 東京都立川市、昭島市

敷地面積 165.3ha

注) 本業務の対象敷地は国営昭和記念公園の供用区域であり、その面積は、平成23年6月現在165.3haである。なお、平成25年度中にこもれびの里農家及び管理ヤード(約3.6ha)を追加供用する予定である。

※別添一 1 「公園平面図」を参照すること。

※兼用工作物については別添一 1 3 「兼用工作物関係」を参照すること

## 2. 履行期間

平成24年4月1日から平成27年3月31日までとする。

事業者は、本業務が適正かつ円滑に実施できるよう過年度事業者から平成24年1月上旬から業務開始日までに必要な引き継ぎを受け、開園に備えなければならない。

## 第10条 開園日時等

本業務の履行期間における本公園の開園日、開園時間、入園料については原則として官報告示に従う。

### 開園日・開園時間

エリア	期間	開園時間
(1) 供用区域 (2)に掲げる区域を除く。)	3月1日～3月31日	9:30～17:00
	4月1日～9月30日※1	9:30～17:00
	※1 上記のうち プール開園期間中の公開日のうち、8月の第3日曜日まで	9:30～19:00
	※1 上記のうち プール開園期間中の公開日のうち、8月の第3日曜日の翌日以降	9:30～18:30
	※1 上記のうち プール開園期間以外の土曜・日曜・祝日	9:30～18:00
	10月1日～10月31日	9:30～17:00
	11月1日～2月末日	9:30～16:30
(2) みどりの文化ゾーン	3月1日～春分の日の前日	8:30～17:00
	春分の日～3月31日	8:30～17:30
	4月1日～9月30日※2	8:30～18:00
	※2 上記のうち プール開園期間中の公開日のうち、8月の第3日曜日まで	8:30～19:00
	※2 上記のうち プール開園期間中の公開日のうち、8月の第3日曜日の翌日以降	8:30～18:30
	10月1日～10月31日	8:30～17:00
	11月1日～2月末日	8:30～16:30

※休園日は12月31日及び1月1日、2月の第4月曜日とその翌日（2月の第4月曜日が2月末日の場合は3月1日が休園日）

※開園時間はイベント等により変更する場合がある。（別紙-15）

※繁忙期、イベント開催時等においては、事業者が関東地方整備局に協議し、同意を得た上で開園時間の変更を行うことができる。

※開園期間においても、定期点検等の実施により休園が必要な場合は事業者が関東地方整備局に協議し、同意を得て休園とすることができる。

なお、以下のとおり無料入園日を設けることとし、当該年度の日付は1ヶ月前までに通知する。

春の都市緑化推進運動／4月1日～6月30日【期間中1日】

秋の都市緑化月間／10月1日～10月31日【期間中2日】

昭和の日／4月29日【1日】

児童福祉週間／5月5日【1日】 ※小学生若しくは中学生又はこれらに相当する者のみ無料

敬老の日／9月第3日曜日【1日】 ※満65歳以上の者のみ無料

立川花火大会／7月最終土曜日【1日】 ※18:00以降の全利用者

## 第11条 対象業務の構成

事業者は、本公園の供用区域内に位置する都市公園法第2条第2項で規定された各公園施設を対象として、個別仕様書に記載された管理水準の達成、業務内容を踏まえ、以下の各業務を行うものとする。(別紙-1「主要公園施設一覧」、別紙-2「主要建築物一覧」)

- 1) 本業務全体の計画立案及びマネジメント業務
  - ・本業務全体の計画立案及びマネジメント
  - ・入園料等徴収、臨機の措置、その他本業務が円滑に行われるための諸業務 等
- 2) 企画運営管理業務
  - ・企画広報(行催事企画運営、広報、公園ボランティア活動の支援・調整)
  - ・公園利用者への利用指導、公園利用者へのサービス、園内巡視 等
- 3) 施設・設備維持管理業務
  - ・維持修繕・保守点検等(建物、建物設備、園路広場、遊具、電気設備、汚水・排水施設、給水施設、水景施設、その他設備)
  - ・清掃(園内清掃、園内建物清掃) 等
- 4) 植物管理業務
  - ・草刈り、施肥、灌水、剪定 等

## 第12条 個別業務の内容

### 1) 本業務全体の計画立案及びマネジメント業務

本公園の運営維持管理全般について、目標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針の下で、企画運営管理業務、施設・設備維持管理業務、植物管理業務等、多岐にわたる業務について総合的な調整のもと相互連携を保ち、適切な進捗管理を行うとともに、入園料等の徴収事務、関東地方整備局の実施する整備・修繕工事における実施方針の検討等の助言・調整、臨機の措置、その他本業務が円滑に行われるための諸業務を行う業務である。

### 2) 企画運営管理業務

利用促進のための行催事や広報宣伝の企画・立案・実施・参加者受付及び公園ボランティアに対する支援・調整を行う業務である。また、公園利用者の安心・安全を確保し、円滑に利用してもらうために、利用指導及び利用案内等の公園利用者に対するサービスの提供、公園利用者の施設予約等の受付、園内巡視や門衛、本業務に関わる自動車維持等を行うこと。さらに、花と緑、公園、環境等について、緑の文化に関する体験、交流、情報発信等及びみどりの文化ゾーン利用者に対する支援・調整を行うこと。

### 3) 施設・設備維持管理業務

#### (1) 維持修繕・保守点検

建物、園路広場、遊具、電気設備、汚水・排水施設等について、所要の目的が果たされるよう、日常、適宜巡回点検・保守点検し、常に安全で良好な状態にあるよう、利用の状況に応じて破損個

所の軽微な補修又は補充を適切に行う業務である。また、給水施設や電気設備の使用量を計測し記録を確実に行うとともに、水景施設に関しては、衛生面の安全を確保するよう、水質管理を確実に行うこと。ただし、溪流広場等貴重種が生息している水景施設については、生物多様性の観点から水質保全に努めること。

## (2) 清掃

公園利用の動向、塵芥及び汚水等の発生量に即応して適切な措置をとり、園内や建物の清掃を行い、常時公園内を清潔に保つ業務である。また、園内に塵芥が散乱した場合は、速やかに園内の清掃を行い、利用に支障が生じないよう適切な措置をとる。なお、塵芥は種類ごとに定められた処理方法に従って、適切に処理する。

## 4) 植物管理業務

静かで緑あふれる環境を基調とし四季折々の花風景の演出を行うため、利用状況、景観等に応じた除草、外来種の除去、芝刈り、施肥、灌水、樹木の剪定等を行うことにより、園内の植物が常に良好な状態にあるように植物管理を行うとともに、公園利用者に怪我等がないよう適切な管理を行う業務である。特に、伝統的な造園技術等の継承を目的とする日本庭園、盆栽苑については、当初の設計思想等を損なわないよう、別添－63「日本庭園管理マニュアル」、別添－64「盆栽苑マニュアル」に基づき、樹木、草花、芝生等について、機能的かつ一体的な維持管理を実施するとともに、打ち水等の伝統的な日常の庭園管理の他、松のみどり摘み・もみ上げ・雪吊りなど伝統的な管理技法の実演を行うこと。

## 第13条 業務実施体制

1. 本公園の設置目的を達成し、公園利用者の安全・快適な利用サービスを提供するため、下記の資格要件を備えている職員を配置するなど本業務を実現する業務実施体制を構築しなければならない。なお、資格証明書の写しを調査職員等に提出するものとする。  
<事業者が保有する必要がある資格>
  - ・ 1級造園施工管理技士
2. 日常管理業務に加え、公園利用者の案内や苦情・要望、事故・災害等非常時における緊急対応が適切に行われるよう、一元的な管理体制を構築しなければならない。
3. 本業務全体の計画立案及びマネジメント、企画運営管理、施設・設備維持管理、植物管理について業務別に業務責任者を配置することとする。なお、本業務全体の計画立案及びマネジメント業務の業務責任者を総括責任者とする。また、業務責任者による他業務責任者及び担当者の兼務をすることができる。ただし、収益施設等運営業務への委託費の支出は認めない。収益施設等運営業務責任者と兼務する場合、収益施設等運営業務とそれ以外の業務との従事割合等を明確に区分しなければならない。
4. 開園期間中は、第11条1)～4)の業務責任者及び収益施設等運営業務の業務責任者のうち、少なくとも2名以上が勤務する体制とすること。さらに業務責任者が勤務しない業務については、その業務に精通した者を勤務させるものとし、緊急対応を含め第11条1)～4)が円滑かつ迅速に行われる勤務体制をとること。なお主な業務従事（勤務）場所は、管理事務所とすることを想定している。
5. この他、国庫に納入する入園料等の徴収業務を担当する経理担当者、及び救急対応を担当する者

を配置するものとするが、経理担当者は、刑法（明治 40 年法律第 45 号）、その他の罰則の適用については、法令により公務に従事する職員とみなす。

#### 第 14 条 業務計画書

1. 総括責任者は、業務開始日の 14 日前までに、企画書にもとづく積算根拠となる詳細な工種、数量、月次の工程計画、体制を記載した「業務計画書」を関東地方整備局に提出し、承諾を得なければならない。
2. 「業務計画書」の策定にあたっては、運営維持管理の実務を通じた経験や知見、公園利用者からの意見・苦情・要望を踏まえた業務計画の変更の経緯、記録が確実に残る仕組みを構築し、「業務計画書」に記載する。
3. 運営維持管理の実務を通じた経験や知見、公園利用者からの意見・苦情・要望に基づく対応について、年度内での変更が求められる場合は、「業務計画書」を随時修正する。  
変更業務計画書の提出の必要の有無は内容に応じて調査職員等と協議する。
4. 四半期別必要経費内訳書には、「業務計画書」の変更がある場合は、その結果を反映した上で、数量、単価を記載し、積算根拠を明確にする。

##### <業務計画書に記載が必要な項目>

- ・ 年間管理運営計画（月別）
- ・ 年間行事計画書（月別）
- ・ 企画提案された実施方針（月別）
- ・ 業務実施体制
- ・ 業務実施のための管理機構及び職務分担
- ・ 実施計画
- ・ 四半期別必要経費内訳書（別添一 5 「国土交通本省委託契約取扱要領」参照）
- ・ 再委託承諾申請書（別添一 5 「国土交通本省委託契約取扱要領」参照）
- ・ 施設管理作業（建物管理、工作物管理、清掃）
- ・ 植物管理作業
- ・ 収益施設運営計画
- ・ 公園内巡視作業
- ・ 入園料徴収及び公園利用者への利用指導
- ・ 安全管理、安全確保、救急救護、防災計画、消防計画、災害時・異常時対策
- ・ 公園利用促進への取り組み（広報、行催事等の開催）
- ・ 市民参加による公園運営（ボランティア）
- ・ 環境への配慮

#### 第 15 条 業務報告書

1. 事業者は、運営維持管理の実施状況と包括的な質や管理水準等の達成状況のモニタリングが確実にできるよう、報告書を調査職員等に月次、四半期ごとに定期的に提出する。
2. 事業者は、各年度の業務を完了した時は、遅滞なく、年度内に実施した運営維持管理実績の全てを報告書（正本 1 通、副本 1 通）に成果物を添えて提出する。
3. 経理状況に関する帳簿類は常に整理し、関東地方整備局からこれらに関する報告や実施調査を求められた場合には、速やかに調査職員等の指示に従い、誠実に対応する。
4. 本業務は電子納品（試行）対象業務とする。電子納品とは、上記業務報告書の最終成果のうち調査職員等が指示するものを電子データで納品する。

<定期報告で提出が必要な項目>

- 1) 「管理月報」(勤務実績簿を含む)(提出期限は翌月の10日 別添様式-1)。
- 2) 「管理四半期報」(提出期限、四半期翌月の15日 別添様式-2)
- 3) 「連絡会議報告書」(毎月5日まで)
- 4) 運営管理実施方針(毎月5日まで)
- 5) 公園内全施設の電気メーター集計表及び算定表(毎月初め)
- 6) 公園内全施設の水道メーター集計表及び算定表(毎月初め)
- 7) 公園内全施設のガスメーター集計表及び算定表(毎月初め)
- 8) 提供物品使用実績報告書(毎月初め)
- 9) 上記以外の発注者で指定した報告事項(適宜)

<完了報告で提出が必要な項目>

- 1) 「完了報告書」(別添-2「国土交通本省委託契約取扱要領」参照)
- 2) 「精算報告書」(別添-2「国土交通本省委託契約取扱要領」参照)
- 3) 「残存物件報告書」(別添-2「国土交通本省委託契約取扱要領」参照)
- 4) 「事業評価報告書」(任意様式)
- 5) 「実施状況等の記録書」

<実施状況等の記録書に添付が必要な項目>

- 1) 作業日誌
- 2) 保守点検の記録
- 3) 作業実施数量の記録
- 4) 作業記録者写真
- 5) 安全衛生点検の記録
- 6) 修繕等の記録

<電子納品>

- 1) 電子データとは、「電子納品等運用ガイドライン」、「現場における電子納品に関する事前協議ガイドライン(案)」(以下「ガイドライン」)及び関東地方整備局の「電子納品に関する手引き(案)」に示されたファイルフォーマットに基づいて作成されたものを指す。なお、書面における署名又は押印の取扱いについては、別途調査職員等と協議するものとする。
- 2) 最終年度の業務を完了した時には、別に定める様式(電子媒体納品書)に署名・捺印の上、「ガイドライン」に基づいて作成した電子データをCD-Rで2部提出する。
- 3) 受発注者相互にCD-Rの内容を確認した上でCD-Rの受領を行うものとする。
- 4) 「ガイドライン」で特に記載がない項目については、原則として成果を電子化して提出する義務はないが、調査職員等と協議の上、電子化の是非を決定する。
- 5) 上記によりがたい場合は、調査職員等と協議するものとする。

## 第16条 記録の保存

報告書及び経理状況に関する帳簿類は、関東地方整備局等の求めに応じて常に提出できるよう、事業者において5年間保存する。また、契約期間終了時には調査職員等へ引き継ぐこと。

なお、本業務の記録類については以下を最低限とする。

- ・ 作業実施数量等の記録
- ・ 保守点検の記録
- ・ 作業日誌
- ・ 安全衛生点検の記録
- ・ 修繕等の記録
- ・ 作業記録写真
- ・ 事業者における検査担当者が作業の完了を確認した記録
- ・ その他、関東地方整備局が指示する記録

## 第17条 モニタリング業務

1. 事業者は、公園利用者からの意見要望を積極的に把握、評価し、業務に反映させるため、次の各号に掲げる調査を行い、その結果について関東地方整備局に報告する。

#### 1) 利用実態調査

本公園において提供するサービスに対する公園利用者の評価について、アンケート等を実施するなど事業者の工夫により、確実に把握すること。また、事業者は、利用実態調査を行う場合、その方法について、関東地方整備局と事前に協議した上で、調査を実施し、その結果は、即地的にも確認できるよう記録、集計・分析を実施する。

#### 2) 本業務に対する自己評価

本業務に関して、利用実態調査結果と、その結果に基づいて、本業務に反映させるよう努めた事項について年度毎に適宜自己評価を行い、その結果を事業評価報告書にまとめ、関東地方整備局に提出する。

### 第18条 関東地方整備局が行うモニタリング調査

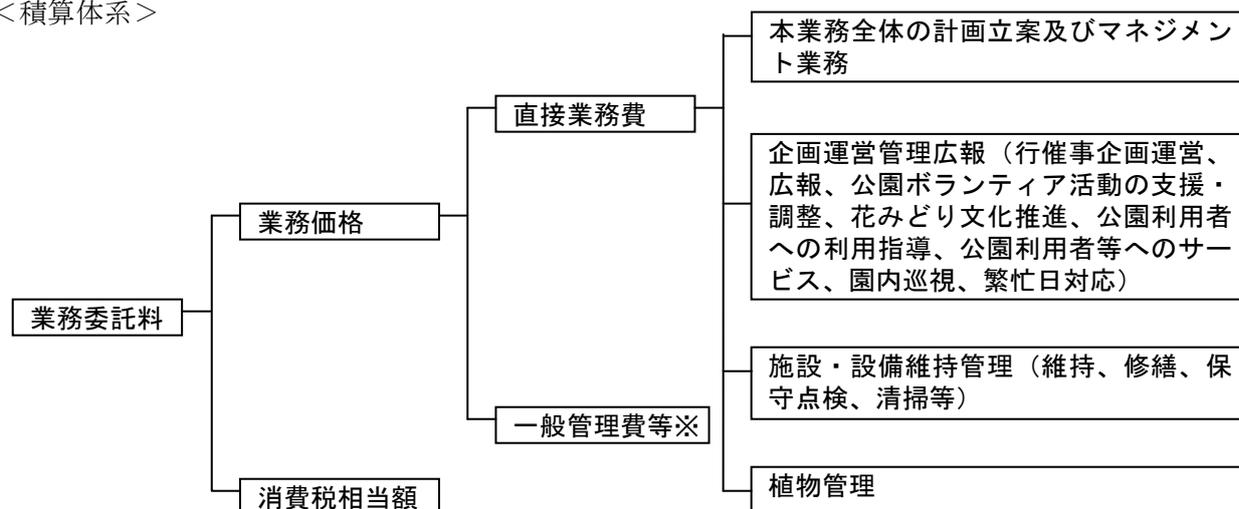
1. 関東地方整備局は、事業者で実施するモニタリング業務（本共通仕様書第17条）とは別に、運営維持管理業務の実績を評価する調査を実施する。
2. 事業者は、運営維持管理業務等の実施内容の評価が確実に実施されるよう、実施状況等の調査には、モニタリング実施に協力するものとする。
3. 調査は、個別仕様書等に示す管理水準や事業者から企画提案された実施方針の履行状況を確認する予定である。

### 第3章 委託費の支払い

#### 第19条 委託費の支払い

1. 事業者は、提出した業務計画書に基づいて、運営維持管理業務を実施することにより、達成すべき質（実施要項 1.3.1 参照）の確保に努めるとともに、個別業務の質（実施要項 1.3.2 参照）の最低水準を確保しなければならない。
2. 関東地方整備局は、上記の履行内容を確認し、検査した上で、会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）を基準とし、四半期毎に委託費を支払うものとし、その支払いは適正な請求書を受理した日から起算して30日以内とする。ただし、検査の結果、質及び最低水準が確保されていない場合は、適切に業務を行うよう改善指示（業務の履行中を含む。）を行うこととし、事業者は要因分析を行い、業務改善計画書を提出し、承諾を得ない限り、委託費の請求はできないものとする。なお、委託費の請求は、業務計画書及び各年度四半期別必要経費内訳書に基づく、完了報告書、精算報告書、残存物件報告書による各年度の四半期における所要額とする。
3. 各年度の契約金額の確定額は、業務に要した経費の実費額と各年度の契約金額の支払の限度額のいずれか低い額とする。
4. 委託費の支払いについては、会計法第22条、予算決算及び会計令第58条に基づく協議が整った場合において、事業者は委託費の概算払を四半期毎に請求できるが、業務の改善指示があった場合には、事業者は要因分析を行い、業務改善計画書を提出し、承諾を得ない限り、委託費の請求はできないものとする。なお、委託費の請求は、業務計画書及び各年度別四半期別必要経費内訳書に基づく、各年度の四半期における所要額とする。
5. 事業者の運営維持管理の責任に拠らない事由により、業務実施前に事業者が作成した業務計画書をもとに設定した包括的な質及び個別業務の質の最低水準が未達成の場合には、委託費の減額を行わない。
6. 各業務の積算体系は、以下のとおりである。

#### <積算体系>



※本社人件費（職員基本給、職員諸手当、退職手当等）、本社旅費（職員旅費）、本社庁費（職員厚生経費、備品費、消耗品費、通信運搬費、光熱水費、燃料費、印刷製本費、賃料及び損料、保険料、雑役務費等）、付加利益（法人税、地方税、株主配当金、役員賞与金、内部留保金、支払利息及び割引料、支払保証料その他営業外費用等）

## 第4章 公園内の安全管理

### 第20条 安全管理

1. 本公園における公園利用者の安全確保並びに快適な利用を図るため、本業務の履行にあたり、常に公園利用者の迷惑とならないよう十分注意するとともに、本公園の利用に関し必要な事項について、適切な措置・対応を行うなど、事業者の責任において常に善良なる管理を行うものとする。なお、関東地方整備局が定める公園利用規則等がある場合は、それに則った対応を図ること。
2. 新型インフルエンザや鳥インフルエンザのように、重症化する恐れのある感染症等については、調査職員等と協議の上、消毒液を設置するなど、適切な措置・対応を行うこと。
3. 事業者は、本業務の履行にあたっては消防法に準拠するとともに、関東地方整備局が定める消防計画・危険物予防規定を遵守すること。
4. 事業者は、関東地方整備局と協力し、火災・その他災害による物的・人的被害を軽減することを目的に、別途消防計画を作成すること。なお、消防計画には、防火管理者等の担当者を明記することとする。
5. 事業者は、施設を運営している期間中は毎月1回、施設の消防用設備等の自主検査を実施し、調査職員等に報告するものとする。
6. 異常を確認した場合、速やかに調査職員等に報告しその指示に従う。安全管理には十分注意し本業務を履行する。

### 第21条 安全確保

1. 本業務の実施にあたっては、常に整理整頓を行い、危険な場所には必要な安全措置を講じ、事故の防止に努める。
2. 本業務を行う場所若しくは、その周辺に第三者が存する場合又は立ち入る恐れがある場合には、危険防止に必要な措置を調査職員に報告の上、当該措置を講じ、事故の発生を防止する。
3. 設備に異常を認められた時は、危険防止に必要な措置を調査職員等に報告の上、当該措置を講ずる。
4. 万一、設備、機器等に事故その他、異常が発生したときは、必要に応じてその部分の運転を一時停止又は運転制限をする等の措置をした上、直ちに調査職員等に報告し、臨時に精密検査を行い、その原因を究明し、機能復旧に努めると共に、再発防止のための必要な措置をとる。
5. その他事故等が発生したとき、又はその恐れがあるときは、速やかに必要な措置を取り、事業者が作成した緊急連絡体制に基づき、次の各号に掲げる事項について、遅滞なく、書面等により調査職員に報告するものとする(別添-11)。(なお、関東地方整備局が策定した事故等への対応計画、規定等がある場合は、それに則った対応を図ること。)
  - 1) 事故発生日時
  - 2) 事故発生場所
  - 3) 事故発生の原因
  - 4) 事故の程度
  - 5) 人身事故の場合は、医師の診断結果
  - 6) 事故処理の概略
  - 7) 再発防止策等

## 第22条 救急対応

1. 事業者は、救急活動及びその報告に関するマニュアルを作成し、調査職員等に提出するものとする。
2. 事業者は、調査職員等が指定する箇所に救急施設を配置し、そのうちの主たる箇所に開園中は看護師または普通救命講習終了者（1，2）の資格を有した救急担当職員を配属し、救急活動に当たらなければならない。救急担当職員については、応急手当等の研修を受けた者を配置すること。
3. 救急担当者は、救急活動を要する事態を認めるときは、公園利用者の急病や負傷には応急処置をとり、怪我等の状態によっては救急車両による搬送手配を行うなど、最も適切と思われる措置をとらなければならない。
4. 事業者は、前項の措置をとった場合は、その原因となる事項や処置内容等を正確に記録するとともに、その経過及び結果を速やかに別途定める様式により調査職員等に報告する。ただし、軽微なものについては、後日報告とすることができる。
5. 重大事故についてはただちに調査職員等に報告し、その指示に従うこととする。  
なお、重大事故とは公園管理又は公園施設に起因するか若しくはその恐れのある事故が起こった場合、または30日以上の治療を要する重傷者若しくは死者の発生する事故が起こった場合、さらに人的被害が発生しなくても、公園施設に起因する30日以上の治療を要する重傷者又は死者が発生する恐れがあった事故が起こった場合とする。
6. 傷病者の発生に備え、日頃から研修・訓練等を行うこと。

## 第23条 災害時、異常時等の対応

1. 事業者は、災害防止等のために必要があると認められるときは、公園利用者の安全を確保し、迅速かつ的確に避難誘導を行うなど臨機の措置をとらなければならない。この場合において、閉園等の必要があると認めるときは、事業者はあらかじめ関東地方整備局の承諾を得なければならない。ただし、緊急上やむを得ない事情があるときは、この限りではない。
2. 前項の場合においては、事業者は、そのとった措置の内容を調査職員等に速やかに報告する。
3. 台風、豪雨等の災害発生が予想される場合には、事前に土のう設置、雨水桝の詰まり防止のための落ち葉除去等を実施し、被害の軽減に努めなければならない。
4. 台風、豪雨等の災害発生時に調査職員の指示した箇所の巡回、土のう等の設置等を行うものとする。
5. 事業者は、夜間及び休園日において、異常を発見した場合は、必要に応じて警察、消防等の関係機関等に通報し、適切な措置を講ずるとともに、関東地方整備局に速やかに報告する。
6. 調査職員等は、災害防止や本業務の履行上特に必要と認めるときは、事業者に対して、臨機の措置をとることを指示することができる。
7. 調査職員の指示により、災害時、異常時等の緊急を要する場合は、事業者は、迅速に必要な人員を確保し、適切な措置・対応を行うこと。また、関東地方整備局が策定した災害発生等への対応計画、規定等に則った対応を図ること。
8. 事業者は、事故や災害発生時等への対応のため、国事務所が定める危機管理マニュアル（別添一7参照）に基づき、事業者の役割・行動・体制等を取りまとめた危機管理マニュアルを作成し、調査職員等と協議するものとする。
9. 事業者は、事故や災害発生時等には、前項において作成したマニュアルに基づき、本公園の開園

日、開園時間に関わらず、適切な措置・対応を行うものとする。

10. 災害時、異常時等の発生後は、園内の臨時巡視・点検を速やかに行い、安全を確認し、調査職員等に報告する。異常を確認した場合は、前項に基づき適切な措置・対応を行うこと。
11. 大規模災害等発生時に、本公園を広域避難所として開設する場合に、事業者は危機管理マニュアルに基づき、開設・運営が円滑に実施されるよう、公園利用者の案内や備品の移動等を行う。なお、東海地震、東南海・南海地震等においては、国土交通省の災害対応に従うものとする。

## 第5章 協議・調整等

### 第24条 関東地方整備局の要請への協力

1. 調査職員等から本公園に関する調査、又は作業の指示等があった場合には、迅速、誠実かつ積極的な対応を行う。
2. その他、関東地方整備局が実施又は要請する事業（例：災害時対応、緊急安全点検、防災訓練、安全パトロール、消防訓練、行催事、要人案内、公園に関する会議、監査・検査、視察、式典、H24都市緑化フェア TOKYO 等）への参加・協力・実施を、積極的かつ主体的に行う。
3. 事業者（総括責任者、各業務責任者）は、毎月1回、関東地方整備局が開催する公園関係者の国営昭和記念公園事業連絡会議及び安全協議会ならびに安全パトロールに参加するものとする。国営昭和記念公園事業連絡会議では、前月分の運営状況、公園利用者からの意見等を整理したものについて報告する。また、安全協議会では、利用促進に向けた議題について協議する。なお、国営昭和記念公園事業連絡会議及び安全協議会で使用した書類は、電子データとして、調査職員へ提出する。
4. 事業者は、本業務を円滑に実施するため、調査職員等及び本業務に関係する者との情報交換や業務の調整を図る連絡会議を、定期又は不定期に開催するものとする。なお、連絡会議には、第三者を参加させることができるものとする。
5. 関係機関の立会検査又は調査がある場合は、事業者は関東地方整備局の指示により立会等に協力する。
6. 本業務の実務を通じた経験や知見、公園利用者からの意見・苦情・要望は、即地的にも確認できるよう記録、集計・分析した結果と本業務に反映させるよう努めた事項について、関東地方整備局に報告するよう、努めるものとする。

### 第25条 別途工事等との調整

1. 国事務所の発注する別途工事又は業務（法定点検業務等）がある場合には、事業者は必要に応じて工事又は業務内容及び計画（変更を含む）に対して、本業務に関連する助言ならびに公園利用及び動植物の保護育成に関する調整を行う。
2. 国事務所が別途発注する施設保全業務等の実施に当たり、事業者は、点検等の実施時期の調整に協力する。電気設備の点検に伴う計画停電のときには、その対応については、調査職員等と調整すること。

### 第26条 関東地方整備局との協議等

1. 事業者は、本仕様書に明記されていない事項又は本仕様書の内容について疑義を生じた場合は、調査職員等と協議すると共に、協議の内容を記録して調査職員等に提出し、確認を得る。
2. 業務責任者又は業務担当者は、本業務の実施方法等について必要がある場合は、調査職員等の指示を求めるほか、打合せを行い、その内容を記録して調査職員等に提出し、確認を得る。
3. 施設の運営維持管理に係る各種規程・要項を作成する場合や、追加開園等により契約期間中に業務内容が変更する場合、さらには、その他新業務への対応が必要な場合は、関東地方整備局と事業者の間で調整又は協議を行う。
4. 不測の事態又は疑問等が生じた場合は、速やかに調査職員等と協議する。

## 第27条 その他の協議・報告等

事業者は、本公園の管理・運営等で必要な協議を適切に行い、結果等については、遅滞なく報告しなければならない。

- 1) 地元自治体、マスコミ等関係機関、ボランティア団体等との協議
- 2) その他園内施設の運営者との協議
- 3) 持込みイベント等の利用調整

## 第28条 官公署への連絡、届出

事業者は、官公署への連絡、届出手続きは関東地方整備局に協力し、遅滞なくこれを処理する。また、事業者による工事等によって官公署への連絡、届出が必要となる場合は事業者において行う。

## 第6章 雑則

### 第29条 本業務の再委託

事業者は、本業務の実施に当たり、その全部を一括して、又は本業務における主たる部分を再委託することはできない。本業務における主たる部分は、次のとおりとする。

#### ＜本業務における主たる部分＞

本業務における総合的計画立案、業務遂行管理、入園料等の收受及び納入、救急・災害時の統括管理、各業務手法の決定及び運営維持管理業務履行者としての最終的な意志決定を行うための技術的判断等（本業務の計画立案及びマネジメント）

- 1) 事業者は業務の一部を第三者に委託させようとする場合は、あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名、再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性及び契約金額等について記載した書面を調査職員等に提出し、承諾を得なければならない。なお、再委託の内容を変更しようとするときも同様とする。
- 2) 再委託等の承諾を行った際は、必要に応じて当該部分（再委託）に該当する経費についての領収書、明細書の写しの提出を求める場合がある。
- 3) 契約書第3条第4項で規定する「軽微な業務」とは、コピー、ワープロ、印刷、製本、トレース、資料整理、計算処理、模型製作、和訳、参考書籍・文献購入、消耗品購入、会場借上等及び小規模な業務をいうものとする。
- 4) なお、再委託の相手方は入札書の受領期限の日から開札の時までの期間に、国土交通省関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- 5) 暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有している者に再委託してはならない。

### 第30条 保険の付保及び事故の補償

1. 事業者は、雇用保険法、労働者災害補償保険法及び健康保険法の規定により、雇用者等の雇用形態に応じ、雇用者等を被保険者とするこれらの保険に加入しなければならない。
2. 事業者は、雇用者等の業務に関して生じた負傷、疾病、死亡及びその他の事故に対して責任をもって適切な補償をしなければならない。
3. 事業者は、自動車任意保険、施設賠償責任保険、動産総合保険の他、必要に応じて各種保険に加入するものとする。

### 第31条 提供施設等の取扱い

#### 1. 建築物及び物品の無償貸与

本業務の遂行に必要な、関東地方整備局が保有する国の施設等を事業者は無償で貸与する。提供施設等については事業者にて適正に管理すること。なお、その取扱いについては、別添一15「提供施設等の取扱い」による。

#### 2. 残存する備品の取扱い

事業者は、本業務完了の際、委託費を充当して取得した備品で残存する備品について、関東地方整備局に引き渡すこと。

残存する備品とは、本業務において管理上必要となった物品の内、原状のまま比較的長期の使用に耐え、取得価格（消費税込み）が2万円以上のものをいう。

なお、その取扱いについては、別添－16「取得した備品の取扱い」による。

3. 事業者は、国事務所の事務・事業に支障を来たさない範囲において、管理事務所内の施設の管理・運営業務の実施に必要な機器・設備等を持ち込むことができる。
4. 事業者が持ち込んだ機器・設備等については、国事務所の事務・事業に支障をきたすことのないよう適切な管理を行うこと。
5. 機器・設備等を持ち込み、電気工事等の措置が必要な場合は、国事務所の承認を得た上で実施することができる。なお、必要な措置をした場合、施設の使用を終了又は中止をした後、直ちに原状回復をおこない、国事務所の承認・確認を得なければならない。
6. 機器・設備等を持ち込む費用、電気工事等の措置等に必要な経費及び持ち込んだ設備・機器等から生じる経費（電気代、コピー代、電話代等）、原状回復に必要な経費は、事業者の負担とする。

### 第32条 本業務の引継

1. 事業者は、契約が完了するとき、又は解除になる場合には、調査職員等の立会の下、調査職員等が指示する者に対し、誠意をもって、円滑に事務の引き継ぎを行わなければならない。引き継ぎに当たっては、下記に例示するような必要な資料の作成及び提出を行い、必要な説明等を行うものとする。ただし、契約が引き続き締結され、当該業務を継続する場合はこの限りではない。
  - 1) 建物や関連設備の鍵の場所、設備・機器等の各種マニュアル等、建物の管理に関する事項。
  - 2) 設備等設置における建物躯体や構造物への影響等に関して留意が必要な事項。
  - 3) 建物や設備、工作物等の老朽化等により、それら使用において、維持修繕上、留意が必要な事項。
  - 4) 継続的な地域連携イベント等において、運営日時の調整等、主催者や関係団体との連携、協力すべき事項。
  - 5) マスコミ等の連絡方法及び連絡先等、マスコミとの連携に関する事項
  - 6) ボランティアの登録情報、連絡方法及び連絡先等、ボランティアとの連携に関する事項
  - 7) 年間パスポートの登録情報等、公園利用者個人の情報の関わる事項。
  - 8) 芝生、草地等の管理区分図、希少種の生育場所等、植物管理に関する事項。
  - 9) 植物管理において、ボランティア団体と連携して管理を行う箇所や日本庭園管理等において指導を受けている有識者の情報等、留意が必要な事項。
  - 10) 遺失物等、通常実施すべき業務において、完了していない事項
2. 不可抗力その他、関東地方整備局や事業者の責めに帰することができない事由により管理の継続が困難となった場合は、関東地方整備局と事業者は管理の継続の可否について協議すること。
3. 事業者は、業務の履行期限（継続して、契約した場合は除く）又は、契約が解除されるまでは、本業務が円滑に実施されるよう業務実施体制（第13条参照）を維持すること。
4. 履行期限後において補償すべき事態が発覚し、その原因が履行期間内の瑕疵等が明らかな場合は、その費用は事業者が負担する。
5. 新たな事業者に対し、平成24年1月から3月まで準備室（別添－4「管理事務所図」の引継期間貸与部分）を貸与する。準備室では、本業務に関する準備を行うものとし、準備室における光熱水費は関東地方整備局が負担する。

### 第 3 3 条 情報公開

事業者は、文書の開示等の情報公開については、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（平成 21 年 7 月 1 日法律第 66 号）の規定に準じて取り扱うものとする。この場合、調査職員等と協議すること。

### 第 3 4 条 調査等への対応

事業者は、関東地方整備局が実施する事業者に対する立ち入り検査、指示等監督・検査に対して、誠意を持って対応すること。

### 第 3 5 条 会計検査への対応

事業者は、会計検査院法第 2 2 条に該当するとき、または同法第 2 3 条第 1 項第 7 号に規定する「事務若しくは業務の受注者」に該当し、会計検査院が必要と認めるときには、同法第 2 5 条及び第 2 6 条により、会計検査院の実施検査を受けたり、同院から直接又は関東地方整備局を通じて、資料・報告書等の提出を求められたり質問を受けたりすることがある。

### 第 3 6 条 愛称の使用

共同体で本事業を実施する場合、園内看板やチラシ等において、愛称を設定の上使用することができる。

## 第7章 コンプライアンス

### 第37条 守秘

1. 事業者は、業務上知り得た秘密については、第三者へ漏らしてはならない。
2. 関東地方整備局が定める情報のセキュリティに関する規定等ある場合は、それに沿って、情報管理を適切に行うこと。
3. 事業者、若しくはその職員その他の本業務に従事している者又は従事していた者は、業務上知り得た秘密を漏らし、又は盗用してはならない。これらの者が秘密を漏らし、又は盗用した場合には、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）第54条により罰則の適用がある。

## 第8章 個人情報の取扱いについて

### 第38条 基本的事項

事業者は、個人情報の保護の重要性を認識し、本業務における事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第58号）第6条第2項の規定に基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

### 第39条 秘密の保持

事業者は、本業務における事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

### 第40条 取得の制限

事業者は、本業務における事務を処理するために個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない。また、当該利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ公正な手段で個人情報を取得しなければならない。

### 第41条 利用及び提供の制限

事業者は、調査職員等の指示又は承諾があるときを除き、本業務における事務を処理するための利用目的以外の目的のために個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。

### 第42条 複写等の禁止

事業者は、調査職員等の指示又は承諾があるときを除き、本業務における事務を処理するために調査職員等から提供を受けた個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

### 第43条 再委託の禁止

事業者は、調査職員等の指示又は承諾があるときを除き、本業務における事務を処理するための個人情報については自ら取り扱うものとし、第三者にその取扱いを伴う事務を再委託してはならない。

### 第44条 事案発生時における報告

事業者は、個人情報の漏えい等の事案が発生し、又は発生するおそれがあることを知ったときは、速やかに調査職員等に報告し、その指示に従うものとする。本業務にかかる契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

### 第45条 資料等の返却等

事業者は、本業務における事務を処理するために調査職員等から貸与され、又は事業者が収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、本業務にかかる契約の終了後又は解除後速やかに調査職員等に返却し、又は引き渡さなければならない。ただし、調査職員等が、廃棄又は消去など別の方法を指示したときは、当該指示に従うものとする。

#### 第46条 管理の確認等

調査職員等は、事業者における個人情報の管理の状況について適時確認することができる。また、調査職員等は必要と認めるときは、事業者に対し個人情報の取扱い状況について報告を求め、又は検査することができる。

#### 第47条 管理体制の整備

事業者は、本業務における事務に係る個人情報の管理に関する責任者を特定するなど管理体制を定めなければならない。

#### 第48条 従事者への周知

事業者は、従事者に対し、在職中及び退職後においても本業務における事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないことなど、個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

#### 第49条 罰則

事業者は、正当な理由無く、又は、不正な利益を図る目的で個人情報を提供したり、盗用した場合は、法律に基づき罰則が科せられる。

# H24-26 国営昭和記念公園運営維持管理業務 個別仕様書（案）

【本業務全体の計画立案及びマネジメント】

平成 2 3 年〇月

## 第1章 総則

### 第1条 適用

本仕様書は、H24-26 国営昭和記念公園運営維持管理業務のうち、本業務全体の計画立案及びマネジメント業務に適用する。

### 第2条 基本事項

1. 運営維持管理を総括する業務責任者の責任のもと実施することとする。
2. 事業者は、本個別仕様書によるほか、関係法令を遵守し、公園利用者への快適なサービスに努めるとともに、公共性に配慮し、都市公園の効用に資するよう適切に運営維持管理を行うものとする。なお、本個別仕様書に記載のない事項又は本個別仕様書に疑義が生じたときは、その都度、調査職員等と協議するものとする。
3. 事業者は、公園内を常に良好な状態を保ち、他の業務と相互連携し、適切に進捗管理を行い実施することとする。
4. 公園利用者に対する簡易な案内及び緊急の対応等のサービスに努めること。
5. スタッフの服装、作業用機械、器具、車両等については、公園にふさわしいものとし、イメージアップに心掛けるものとする。
6. 業務責任者を含めた全てのスタッフについて、調査職員等の指定する名札を作成し着用すること。
7. 取材、行催事、ボランティア活動、工事、納品等通常の公園利用と異なる目的で入園する者が、「国営昭和記念公園業務等入園規則」（別添一17）に基づき、公園利用者の安全と快適な利用を確保するとともに、事故を未然に防止し公園施設の保全を図るよう努めること。
8. 持ち込み可能な車種及び車両の運行については、「車両運行マニュアル」（別添一18）に基づき、公園利用者の安全と快適な利用を妨げない運転・駐停車・作業態度等に努めるとともに、国事務所発行の車両運行許可証等を前面に提示して走行するものとする。なお、園内の車両通行の際には管理用園路は20km/h以下、その他園路は10km/h以下とする。
9. 作業にかかる車両の持ち込みは最小にとどめ、公園利用者の迷惑とならない様、必要に応じ誘導員を配置するか、公園利用者の迷惑とならない場所へすみやかに移動するものとする。

## 第2章 業務の計画立案及びマネジメント業務

### 第3条 管理水準

本公園の運営維持管理全般について、目標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針の下で、企画運営管理業務、施設・設備維持管理業務、植物管理業務等、多岐にわたる業務について総合的な調整のもと相互連携を保ちつつ、適切な進捗管理を行うとともに、入園料等の徴収事務、地方整備局の実施する整備・修繕工事における実施方針の検討等の助言・調整、臨機の措置、その他本業務が円滑に行われるための諸業務を行う。また、公園の入園料等は、国の収入となることに留意し、事業者は、これらの徴収事務を別に定める手続き等に沿って安全、適切に行うこと。

### 第4条 計画立案

国営昭和記念公園の業務全般について、公園利用者に対するサービス向上を目指し、多岐にわたる各業務を円滑かつ効率的に実施するため、総合的な視点から運営維持管理全般の目標を定めるとともに計画立案を行うものとする。

### 第5条 マネジメント業務

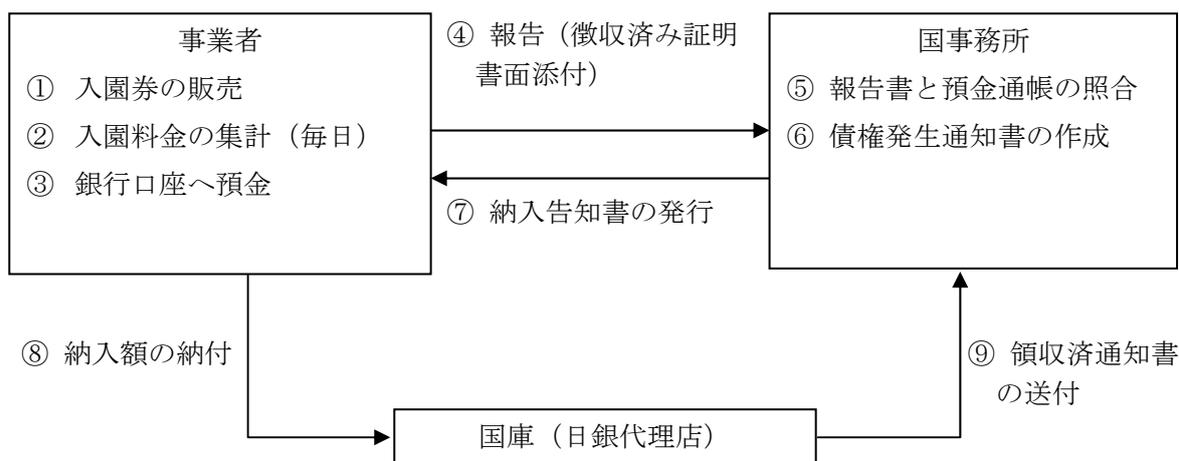
1. 別紙－4「国営昭和記念公園運営維持管理基本方針」をふまえ、統一的な方針のもと、公園利用者に対するサービス水準を維持向上するため、多岐にわたる各業務について業務全般を俯瞰的に監理するものとする。  
業務全般の監理にあたっては、適宜、各業務における総合的な連携調整をはじめ、実施方法の決定、及び各業務の適切な進捗管理など、総合的な視点から国営昭和記念公園の運営維持管理全般のマネジメントを行うものとする。
2. 関東地方整備局が実施又は要請する事業（例：災害対応、緊急安全点検、防災訓練、安全パトロール、消防訓練、行催事、要人案内、公園に関する会議、監査・検査、視察、式典、H24都市緑化フェア TOKYO等）への参加・協力・実施を、積極的かつ主体的に行うこと。
3. 収益施設等運営業務が、他の運営維持管理業務と連携しながら創意工夫やノウハウを発揮し、質の高いサービスの提供が行えるよう調整を行うこと。
4. 「公園利用者数（団体、パスポート、無料区を含めた入園者数及びその計測方法）」（別紙－13）に基づき、毎日、公園利用者数を計測し、調査職員等に報告すること。

### 第6条 入園料等の徴収

1. 事業者は、立川口、西立川口、昭島口、玉川上水口、砂川口の各ゲート及びその他調査職員等の指定する場所において、券売機を管理及び必要な消耗品の供給をし、自動販売に係る入園券の作成及び販売をするとともに、入場ゲートにて入園券の手売り、改札等を行うことで、所定の入園料を徴収するものとする。その際、つり銭、両替金を準備し、補充すること。
2. 事業者は、「パスポートの運用について」（別添－20）に基づき、調査職員等の指定する場所において、年間パスポートの作成及び手売りを行い、所定の料金を徴収するものとする。また、発行に時間を要する場合は、引換券を渡す等、適切な措置を講じるものとする。なお、入園券を購入した公園利用者に対して、年間パスポートの販売を行う場合は、調査職員等の指定する場所にて差額販売を行うこと。
3. 年間パスポート購入者の登録情報は、関係法令及び共通仕様書第8章に定める「個人情報の取扱

いについて」に基づき、適切に管理すること。

4. 年間パスポート購入者が、年間パスポートを不携帯の場合は、別途入園料の徴収は行わず、氏名等を登録情報と照合し、本人であることを確認した上で入園させる等、適切な措置を講じること。
5. シルバー券の利用者に対しては年齢を確認した上で入園させる等、適切な措置を講じること。
6. 手売り入園券を作成する場合は、国土交通省関東地方整備局長の指示により作成し、国土交通省関東地方整備局長の確認を得た上でこれを販売するまでの間保管する。
7. 事業者は、歓楓亭及び花みどり文化センターの施設利用料金を、領収書を発行し徴収するものとする。徴収後の経理処理は入園料と同様に行うものとする。
8. 事業者は、毎月 15 日及び月末日までの徴収済みの入園料等を集計し、徴収済みを証する書類を添えて国土交通省関東地方整備局長に書面により報告し、国土交通省関東地方整備局長の所属歳入徴収官の発行する納入告知書により国庫に納入しなければならない。
9. 国庫に納入する入園料等は、事業者の他の口座とは別の口座（入園料等の専用口座）で管理を行うこととし、公園利用者数、日々の売り上げた券及び入園料等は、毎日、集金及び集計し、他の経理区分と分けて帳簿等に記入し、管理すること。なお、入園料等を徴収した後、国庫に納入するまでの間の管理責任は事業者にあるものとする。
10. 入園料等と駐車料金等その他の料金を同時に徴収する場合、入園料等については前項に掲げる事項に基づき適切に管理すること。



※事業者の銀行口座で発生する利息については、年 2 回事業者から国に報告し、⑤～⑨の手続きを行う。

## 第 7 条 その他国庫に納入する収入

事業者は、前条の入園料等の徴収に付随して発生する収入が発生したときに、その内容を証する書類を添えて調査職員に書面により報告し、国の発行する納入告知書により国庫に納入しなければならない。なお、その他の収入が発生した後、国庫に納入するまでの間の管理責任は事業者にあるものとする。

## 第 8 条 保険の加入

万一の事故に備えて、動産総合保険（入園料等の保管・輸送を対象）に加入すること。

## 第 9 条 安全管理

1. 公園における公園利用者の安全確保並びに快適な利用を図るため、本業務の履行にあたり、常に

公園利用者の迷惑とならないよう十分注意するとともに、公園の利用に関し必要な事項について、適切な措置・対応を行うなど、事業者の責任において常に善良なる管理を行うものとする。なお、関東地方整備局が定める公園利用規則等がある場合は、それに則った対応を図ること。

2. 新型インフルエンザや鳥インフルエンザのように、重症化する恐れのある感染症等については、調査職員等と協議の上、消毒液を設置するなど、適切な措置・対応を行うこと。
3. 事業者は、本業務の履行にあたっては消防法に準拠するとともに、関東地方整備局が定める消防計画・危険物予防規定を遵守すること。
4. 事業者は、関東地方整備局と協力し、火災・その他災害による物的・人的被害を軽減することを目的に、別途消防計画を作成すること。なお、消防計画には、防火管理者等の担当者を明記することとする。
5. 事業者は、施設を運営している期間中は毎月1回、施設の消防用設備等の自主検査を実施し、調査職員等に報告するものとする。
6. 異常を確認した場合、速やかに調査職員等に報告しその指示に従う。安全管理には十分注意し本委託業務を履行する。

#### 第10条 安全確保

1. 本業務の実施にあたっては、常に整理整頓を行い、危険な場所には必要な安全措置を講じ、事故の防止に努める。
2. 本業務を行う場所若しくは、その周辺に第三者が存する場合又は立ち入る恐れがある場合には、危険防止に必要な措置を調査職員等に報告の上、当該措置を講じ、事故の発生を防止する。
3. 設備に異常を認めた時は、危険防止に必要な措置を調査職員に報告の上、当該措置を講ずる。
4. 万一、設備、機器等に事故その他、異常が発生したときは、必要に応じてその部分の運転を一時停止又は運転制限をする等の措置をした上、直ちに調査職員等に報告し、臨時に精密検査を行い、その原因を究明し、機能復旧に努めると共に、再発防止のための必要な措置をとる。
5. その他事故等が発生したとき、又はその恐れがあるときは、速やかに必要な措置を取り、事業者が作成した緊急連絡体制に基づき、次の各号に掲げる事項について、遅滞なく、書面等により調査職員等に報告するものとする。(なお、関東地方整備局が策定した事故等への対応計画、規定等がある場合は、それに則った対応を図ること。)
  - 1) 事故発生日時
  - 2) 事故発生場所
  - 3) 事故発生の原因
  - 4) 事故の程度
  - 5) 人身事故の場合は、医師の診断結果
  - 6) 事故処理の概略
  - 7) 再発防止策

#### 第11条 救急対応

1. 事業者は、救急活動及びその報告に関するマニュアルを作成し、調査職員等に提出するものとする。
2. 事業者は、調査職員等が指定する箇所に救急施設を配置し、そのうちの主たる箇所に開園中は看

護師または普通救命講習終了者（１，２）の資格を有した救急担当職員を配属し、救急活動に当たらなければならない。救急担当職員については、応急手当等の研修を受けた者を配置すること。

3. 救急担当者は、救急活動を要する事態を認めるときは、公園利用者の急病や負傷には応急処置をとり、怪我等の状態によっては救急車両による搬送手配を行うなど、最も適切と思われる措置をとらなければならない。
4. 事業者は、前項の措置をとった場合は、その原因となる事項や処置内容等を正確に記録するとともに、その経過及び結果を速やかに調査職員等に報告する。ただし、軽微なものについては、後日報告とすることができる。
5. 重大事故についてはただちに調査職員等に報告し、その指示に従うこととする。
6. 傷病者の発生に備え、日頃から研修・訓練等を行うこと。

## 第12条 災害時、異常時等の対応

1. 事業者は、災害防止等のために必要があると認められるときは、公園利用者の安全を確保し、迅速かつ的確に避難誘導を行うなど臨機の措置をとらなければならない。この場合において、閉園等の必要があると認めるときは、事業者はあらかじめ調査職員等の承諾を得なければならない。ただし、緊急上やむを得ない事情があるときは、この限りではない。
2. 前項の場合においては、事業者は、そのとった措置の内容を調査職員等に速やかに報告する。
3. 台風、豪雨等の災害発生が予想される場合には、事前に土のう設置、雨水桝の詰まり防止のための落ち葉除去等を実施し、被害の軽減に努めなければならない。
4. 台風、豪雨等の災害発生時に調査職員等の指示した箇所の巡回、土のう等の設置等を行うものとする。
5. 地震発生時には公園利用者を広場など安全な場所に誘導し、また公共交通機関等の運行状況等について情報提供を行うものとする。
6. 事業者は、夜間及び休園日において、異常を発見した場合は、必要に応じて警察、消防等の関係機関等に通報し、適切な措置を講ずるとともに、調査職員等に速やかに報告する。
7. 調査職員等は、災害防止や本業務の履行上特に必要と認めるときは、事業者に対して、臨機の措置をとることを指示することができる。
8. 調査職員等の指示により、災害時、異常時等の緊急を要する場合は、事業者は、迅速に必要な人員を確保し、適切な措置・対応を行うこと。また、関東地方整備局が策定した災害発生等への対応計画、規定等に則った対応を図ること。
9. 事業者は、事故や災害発生時等への対応のため、国事務所が定める危機管理マニュアル（別添一七）に基づき、事業者の役割・行動・体制等を取りまとめた危機管理マニュアルを作成し、調査職員等と協議するものとする。
10. 事業者は、事故や災害発生時等には、前項において作成したマニュアルに基づき、公園の開園日、開園時間に関わらず、適切な措置・対応を行うものとする。
11. 災害時、異常時等の発生後は、園内の臨時巡視・点検を速やかに行い、安全を確認し、調査職員等に報告する。異常を確認した場合は、前項に基づき適切な措置・対応を行うこと。
12. 大規模災害等発生時に、本公園を広域避難所等として開設する場合に、事業者は危機管理マニュアル（別添一七）に基づき、開設・運営が円滑に実施されるよう、公園利用者の案内や備品の移動等を行う。なお、東海地震、東南海・南海地震等においては、国土交通省の災害対応に従うもの

とする。

#### 第13条 繁忙日対応

行催事の実施計画や過年度の利用者数の状況の把握等から、事前に繁忙日や利用者数を予想し、調査職員等や関係者との協議・調整、適切な人員配置及び各種施設の早期開場の検討等、事前準備を含めた対応を行う。

#### 第14条 その他

この仕様書によるもののほか、本業務全体の計画立案及びマネジメント業務の実施にあたり必要な事項は、調査職員等と協議の上定めることとする。

# H24-26 国営昭和記念公園運営維持管理業務 個別仕様書（案）

【企画運営管理】

平成 2 3 年〇月

## 第1編 総則

### 第1条 適用

本仕様書は、**H24-26** 国営昭和記念公園運営維持管理業務のうち、企画運営管理業務に適用する。

### 第2条 基本事項

1. 企画運営管理業務を総括する業務責任者の責任のもと実施することとする。
2. 事業者は、本個別仕様書によるほか、関係法令を遵守し、公園利用者への快適なサービスに努めるとともに、公共性に配慮し、都市公園の効用に資するよう適切に運営維持管理を行うものとする。なお、本個別仕様書に記載のない事項又は本個別仕様書に疑義が生じたときは、その都度、調査職員等と協議するものとする。
3. 事業者は、公園内を常に良好な状態を保ち、他の業務と相互連携し、適切に進捗管理を行い実施することとする。
4. 公園利用者に対する簡易な案内及び緊急の対応等のサービスに努めること。
5. スタッフの服装、作業用機械、器具、車両等については、公園にふさわしいものとし、イメージアップに心掛けるものとする。
6. 業務責任者を含めた全てのスタッフについて、調査職員等の指定する名札を作成し着用すること。
7. 取材、行催事、ボランティア活動、工事、納品等通常の公園利用と異なる目的で入園する者が、「国営昭和記念公園業務等入園規則」（別添－17）に基づき、公園利用者の安全と快適な利用を確保するとともに、事故を未然に防止し公園施設の保全を図るように努めること。
8. 持ち込み可能な車種及び車両の運行については、「車両運行マニュアル」（別添－18）に基づき、公園利用者の安全と快適な利用を妨げない運転・駐停車・作業態度等に努めるとともに、国事務所発行の車両運行許可証等を前面に提示して走行するものとする。なお、園内の車両通行の際には管理用園路は **20km/h** 以下、その他園路は **10km/h** 以下とする。
9. 作業にかかる車両の持ち込みは最小にとどめ、公園利用者の迷惑とならない様、必要に応じ誘導員を配置するか、公園利用者の迷惑とならない場所へすみやかに移動するものとする。
10. 自転車の乗り入れや駐輪については、利用者の迷惑とならないよう必要に応じ誘導員を配置する。

## 第2編 企画広報

### 第1章 行催事企画運営

#### 第3条 目的

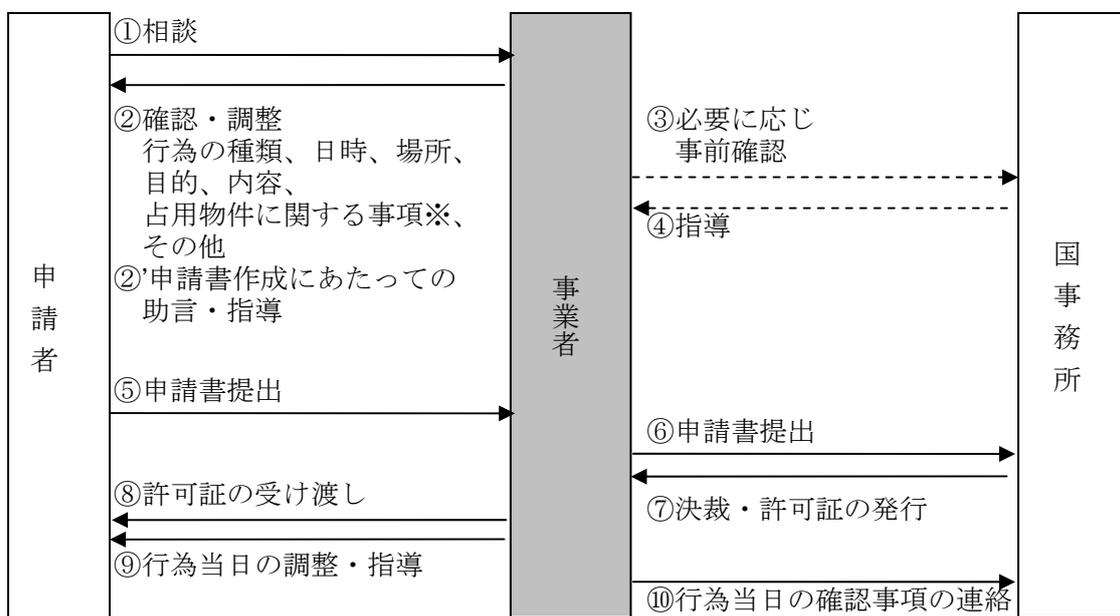
事業者は、公園利用の増進に加え、公共施設としての公園の目的・機能を発揮するために行われる利用プログラム（イベント・行事から構成される行催事含む）について、企画立案、開催・運営等の一連の作業をノウハウや創意工夫を発揮して行うものとする。ただし、国営昭和記念公園の設置趣旨を踏まえ、公園の行催事としてふさわしいものであるとともに、公共性が高く、利用者全体に係わるもので、社会通念上理解の得られる範囲内での必要な経費に限り、委託費の支出を認めるものとする。

なお、本仕様書が対象とする行催事は関東地方整備局が主催または共催により行うものである。

行催事は、公園の施設を活用し、公園利用者に対するサービス水準の向上の一貫として通年的に提供されるサービスと、公園の周知や利用促進のため、公園利用者の利用のきっかけを提供する定期および不定期のサービスがある。

また、上記行催事のほか、関東地方整備局長の許可を受けて独立採算により開催する行催事については自主事業として取り扱う（別紙－10「収益施設等運営管理規定書」参照）。なお、第三者が物品の販売等または展示会等により本公園の全部又は一部を独占して利用する場合等の行為については、都市公園法第12条に基づく関東地方整備局長の許可が必要であるため、事業者は、下記に示す手続きフローに従い、適切に対応すること。

#### <都市公園法第12条に基づく行為の許可に関する手続きフロー>

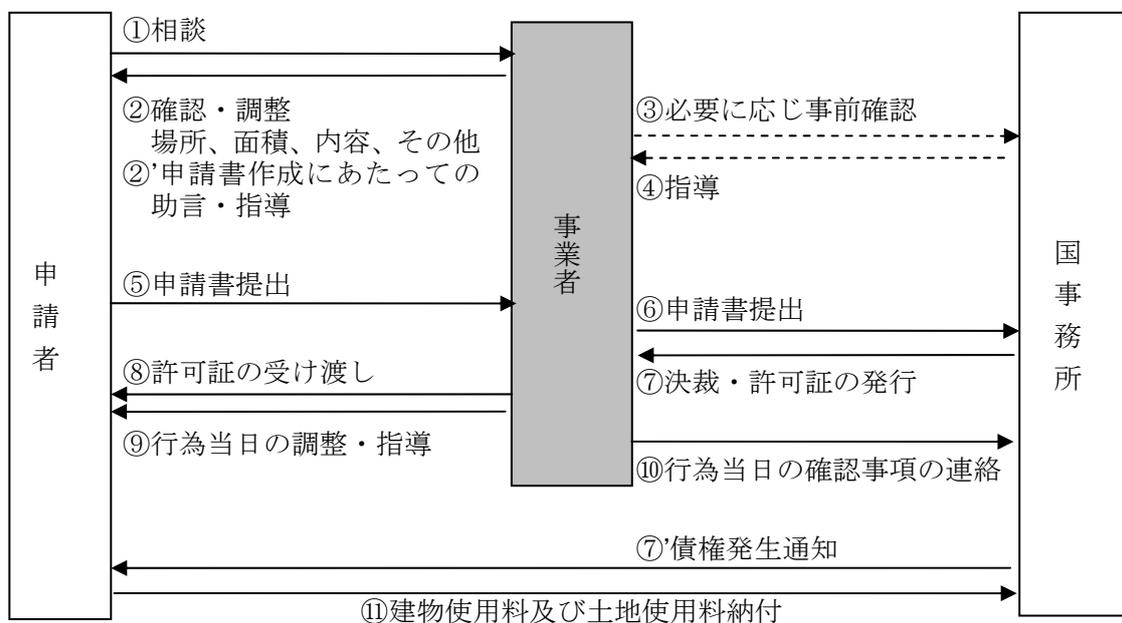


※占用物件が発生する場合は、別途都市公園法第6条に基づく許可申請と、建物使用料及び土地使用料の徴収が発生する。（建物使用料及び土地使用料徴収事務は国事務所による）

※花みどり文化センター、歓楓亭の施設利用料金の徴収については事業者の事務である。

また、占用物件が発生する場合は、都市公園法第6条に基づく関東地方整備局長の許可が必要であるため、事業者は、下記に示す手続きフローに従い、適切に対応すること。なお、その際に発生する建物使用料及び土地使用料の徴収については、別途国事務所で行う。

＜都市公園法第6条に基づく占用の許可に関する手続きフロー＞



※原則として都市公園法第12条に基づく行為に関する許可を前提とする（例外あり）

第4条 管理水準

事業者は、別紙—15及び別添—25に示す行催事を適切に実施し、公園利用の促進に寄与することとする。

第5条 年間行事計画の作成

事業者は、現地及び企画内容を十分に検討し、年間行事計画を作成する（別紙—5「共通仕様書」第14条参照）。年間行事計画の作成の際は、調査職員等と協議するものとする。

第6条 行催事の企画立案

行催事を円滑に実施するために、開催目的、手順、内容、工程、実施体制、開催効果、予算書等について企画立案し、その内容について調査職員等と密接に連絡調整するものとする。

第7条 行催事の開催・運営

行催事の目的に沿って、その効果が十分に発揮されるよう、入念な事前準備を行った上で、公園利用者のサービスや満足度の向上に寄与する行催事の開催・運営を行うものとする。

また、行催事の開催にあたっては、次の各号に掲げる事項に留意すること。

1) 官公署への連絡、届出

行催事の主催時には、必要に応じ、警察・消防等行政機関との協議のほか、許認可の必要な事

項について手続きが欠落しないよう注意する。

2) 事故防止対策

参加者の誘導整理、救護、緊急連絡など、事故防止対策には特に注意する。

また、大型の行催事の主催時には、必要に応じて、物的措置及び専門の警備員の配置も含めた人的措置を講じ、安全確保に努めるものとする。

なお、けが人、病人などが発生した場合は、適切に対処し、調査職員等に報告すること。

3) 災害発生時の対応

台風、豪雨、雷等の災害発生時は、迅速に必要な人員を確保し、行催事の開催の可否の判断を行うとともに、行催事の参加者を安全な場所に誘導する等、適切な措置・対応を行うこと。

4) 保険の付保及び事故の補償

参加者の不慮の事故に備え、必要な場合には損害保険に加入する。

5) 地域連携の継承

別添-25に示す大型イベント、地域連携イベント等について、地方公共団体等との地域連携を継承するものとする。

## 第8条 提出書類

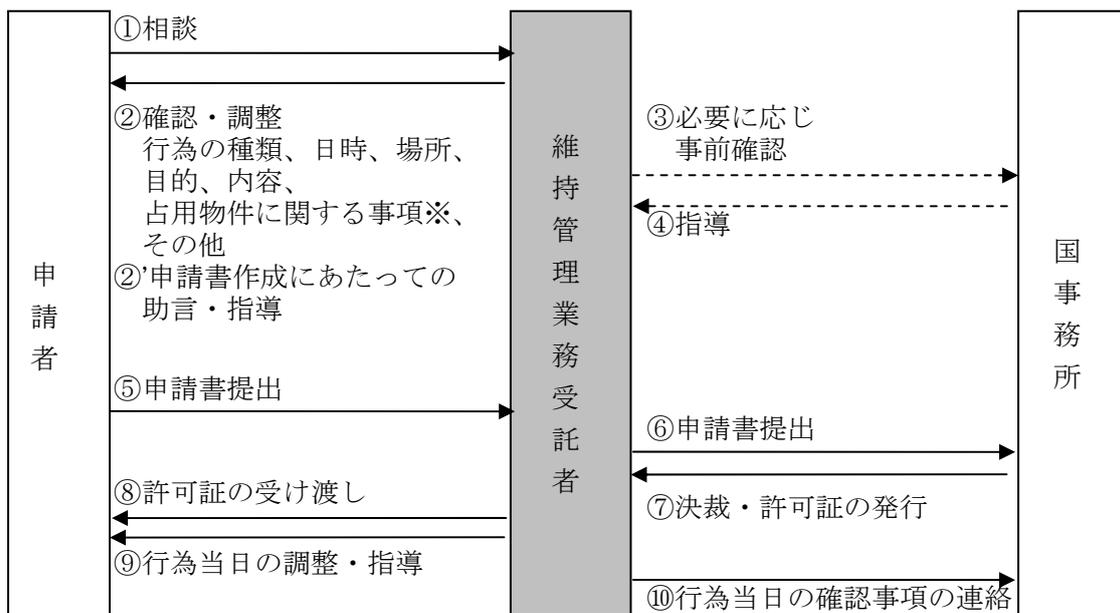
事業者は、調査職員等が指定する主要な行催事について、別添-24に掲げる書類、その他指示する図書を準備作業開始の1週間前までに調査職員等に提出するものとする。

## 第9条 行為の許可申請の調整等

主催・共催以外で、都市公園法第12条に基づき第3者が本公園内で実施を希望する行催事等（競技会、集会、ロケーション、展示会、その他。以下、「持込イベント」という。）の開催に際しては、共通仕様書第27条に示す協議・報告を行うなど、調査職員等の指示に従い、必要な調整を行うものとする。

- 1) 事業者は、利用者からの持込イベントの相談窓口として、日時、規模、内容、建物使用料及び土地使用料が発生するかどうか等を確認・調整するものとする。
- 2) 他の利用形態等との調整を経て、持込イベントについて事業者と関東地方整備局間で確認・調整するものとする。なお、必要に応じて、国事務所も入りイベント主催者と調整を行う。
- 3) イベント主催者側から、事業者を通じ国事務所に対し必要書類の提出を受けるものとする。
- 4) 国事務所において都市公園法等に基づく許認可と、建物使用料及び土地使用料の徴収などを行う。ただし、花みどり文化センター、歆楓亭の施設使用料金の徴収については事業者の事務であり、本仕様書第3編に基づき実施すること。
- 5) 事業者は、イベント開催時に実際に占有が発生したかどうかを確認し、調査職員等に報告するものとする。

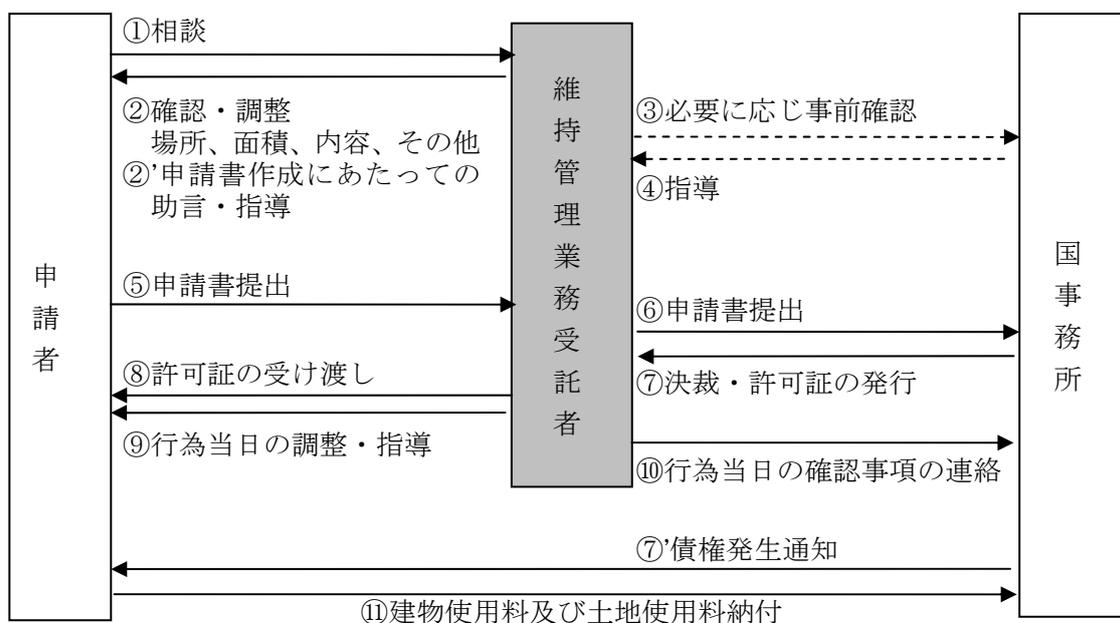
<都市公園法第12条に基づく行為の許可に関する手続きフロー>



※占有物件が発生する場合は、別途都市公園法第6条に基づく許可申請と、建物使用料及び土地使用料の徴収が発生する。（建物使用料及び土地使用料徴収事務は国事務所による）

※花みどり文化センター、歓楓亭の使用料の徴収については事業者の事務である。

<都市公園法第6条に基づく占有の許可に関する手続きフロー>



※原則として都市公園法第12条に基づく行為に関する許可を前提とする（例外あり）

## 第10条 その他

1. 行催事開催の前に、園内の施設工作物及び樹木等を損傷しないように注意し、公園内施設等に対する損傷や支障を与えないように養生を行うこと。また、行催事終了後は、養生材や工具の撤去、床、壁、機器、開催場所周辺を清掃すること。
2. 行催事の実施に際しては、園内の施設工作物及び樹木等を損傷しないように注意すること。また、行催事の実施中は、服装、言動等に注意し、公園利用者に不快感を与えないよう留意すること。
3. 常に公園利用者の迷惑とならないよう十分注意するとともに、事業者の責任において常に公園の観察を行い、善良なる管理を行うものとする。なお、以上を確認した場合、速やかに調査職員等に報告しその指示に従うものとする。
4. 行催事の実施に必要な仮設物の準備、撤去等に当たっては、安全管理に十分注意し施工する。
5. 公園利用者に対する案内及び緊急の対応等のサービスに努めること。
6. 行催事を開催する関係者については、アルバイト等を含むスタッフ全員が名札を着用すること。
7. 本仕様書に定める行催事について、必要となる原材料費等相当程度の参加費を参加者より徴収することは妨げない。但し、実施に当たっては、調査職員等に事前に了解を得た上で実施するものとし、その収支については本業務の会計とは別に帳簿等を取りまとめ、調査職員等に報告するものとする。

## 第2章 広報

### 第11条 管理水準

公園の利用促進や適正な利用の確保のため、ホームページの維持・更新や園内マップの作成・配布等、各種広報を適切に行う。

ただし、国営昭和記念公園の設置趣旨を踏まえ、公園の広報としてふさわしいものであるとともに、公共性が高く、利用者全体に係わるもので、社会通念上理解の得られる範囲内での必要な経費に限り、委託費の支出を認めるものとする。

### 第12条 年間広報計画の作成

事業者は、ポスター、チラシ等の広報の展開に関する年間広報計画を調査職員等と密接に連絡調整した上で策定する。

### 第13条 ポスター、チラシ等作成

事業者は、年間広報計画に基づき、ポスター、チラシ、パンフレット等を作成し、園内で配布や掲示等を行うものとする。

### 第14条 情報提供

事業者は、本公園の自然や施設等の資源や行催事等について、ダイレクトメールによる広報活動や、テレビ、ラジオ、雑誌、新聞等の各種媒体や記者クラブへの情報提供を行う。

### 第15条 広報に係る素材等

1. 事業者は、本公園のロゴ（名称）及びホームページアドレス等を入れた広告媒体を、調査職員等と協議の上、作成することができる。

本公園のロゴ（名称）等は「グラフィックコントロールマニュアル」（別添－30）に従って使用するものとする。

なお、著作権（事業者に権利が帰属しないものを除く。）は事業者に属するただし、事業者は、関東地方整備局に対して、本業務の目的を達成するために必要な限度で、当該成果物を無償で使用させる。

2. 事業者は、関東地方整備局から提供したパンフレット等の電子媒体を、調査職員等と協議の上、使用することができる。なお、提供した電子媒体について修正等を行った場合は、契約の終了後又は解除後、速やかに修正した電子媒体を調査職員等に提出することとする。

### 第16条 取材・視察等への対応

テレビ局・新聞社等からの取材等及び行政機関等からの視察について、対応・協力を行うものとする。

なお、いずれの場合も事前に調査職員等に連絡し、指示を受けるものとする。

また、調査職員等への連絡については、視察の場合は事前協議を行うものとし、即時性が求められる取材等の場合は事後報告を行うものとする。

### 第17条 公開場所

ホームページによる情報発信は、公園の公的名称を使用し、原則として調査職員等が指定するレンタ

ルサーバーに格納して公開することとし、レンタルサーバー管理会社にサーバー維持管理費を支払うものとする。

#### 第18条 ホームページによる情報発信

1. 事業者は、国営昭和記念公園ホームページ上で発信する情報について別紙ー5「共通仕様書」第8章に定める「個人情報の取扱いについて」及び関東地方整備局が定めるプライバシーポリシーに基づいた適正な内容であることを事前に確認することとする。
2. 事業者は、情報（掲載する文書、図画、写真及び音楽など）における著作権等の知的所有権に配慮することとする。
3. 他人の著作物を国営昭和記念公園ホームページに掲載する場合には、事前に著作権者の許諾を得ることとする。
4. 国営昭和記念公園ホームページは原則として一つとし、収益施設や行催事等で作成したホームページは公園ホームページよりアクセスできるようリンクをはるものとする。ただし、それによりがたい場合は、別途協議によるものとする。

#### 第19条 掲載情報の更新・修正・訂正

1. 事業者は、国営昭和記念公園ホームページについて、施設情報や行催事・草花等、随時更新される公園情報についてホームページデータを作成し、サーバーデータの更新を行うものとする。なお、データ作成により生じる全ての権利は事業者に帰属する。ただし、事業者は、関東地方整備局に対して、本業務の目的を達成するために必要な限度で、当該青果物を無償で使用させる。
2. 事業者は、個人に関する掲載情報について、本人又は保護者から内容の訂正又は削除の要請を受け、必要と認めた場合には、訂正等の措置をとることとする。
3. 事業者は、国営昭和記念公園ホームページであるとの誤解を与える内容の他のホームページを発見した場合には、訂正等必要な措置を求めることとする。

#### 第20条 ウェブサイト維持管理

事業者は、下表に掲げる事項を行い、国営昭和記念公園のウェブサイトを適切に管理すること。

項目	内容（作成、更新頻度）
ページ更新	下記の作成・更新を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・開園時間、利用料金など臨機の対応</li> <li>・利用制限など臨機の対応</li> <li>・バナー設置</li> <li>・その他調査職員等の指示する内容</li> </ul>
トップページバナー作成、削除	トップページバナーを作成し、既存のトップページバナーを削除する。
公園ギャラリー	公園ギャラリーのページを、年2～4回程度更新する。
みどりの文化ゾーンNEW TOPICS	みどりの文化ゾーンNEW TOPICSアーカイブを更新する。
みどりの文化ゾーンイベント情報	みどりの文化ゾーンイベントアーカイブを更新する。

春期ページ作成	春期（フラワーフェスティバル）ページを作成する。 ※下記の春期関連ページ 5ページ想定。 ・チューリップの紹介 ・桜の紹介 ・ポピー等花畑の紹介
夏期ページ作成	夏期（サマーフェスティバル）ページを作成する。 ※下記の夏期関連ページ 5ページ想定。 ・水遊び広場の紹介
秋期ページ作成	秋期（コスモスまつり）ページを作成する。 ※下記の秋期関連ページ 5ページ想定。 ・コスモスの紹介
冬期ページ作成	冬期（Winter Vista Illumination）ページを作成する。 ※下記の冬期関連ページ 5ページ想定 ・Winter Vista Illumination
その他イベントページ作成	その他のイベントページを作成する。 ・サギソウまつり ・花火大会 ・夏休み体験イベント ・紅葉まつり ・よみがえる樹々のいのち展 等

#### 第21条 携帯版ウェブサイト維持管理

イベント情報等、各種公園情報について携帯版のホームページデータを作成し、原則月1回更新を行うものとする。

#### 第22条 メールマガジン発行

イベント情報等、各種公園情報についてパソコン用及び携帯用のメールマガジンを原則月1回発行するものとする。

#### 第23条 アクセス解析

アクセスカウンタを維持し、月1回アクセス解析を行い、その結果を調査職員等に報告するものとする。

#### 第24条 その他

1. 事業者やその関係者が私的に作成・開設するホームページ（及びブログ、プロフ、SNSを含む）は、国営昭和記念公園ホームページであるとの誤解を与えないよう配慮するとともに、職務上知り得た情報を掲載しないこととする。
2. この仕様書によるもののほか、国営昭和記念公園ホームページの運用に関し必要な事項は、事業者が調査職員等と協議の上定めることとする。

### 第3章 公園ボランティア活動の支援・調整

#### 第25条 管理水準

市民のボランティア活動（以下「活動」という。）を促進するため、事業者が既存のボランティア活動のその実態を把握し、ボランティアとの連携を図り、ボランティアが円滑に活動できるよう側面的に支援するとともに、活動の調整を行うものとする。

#### 第26条 ボランティア活動の内容

公募型ボランティア及び連携型ボランティアの活動の内容は以下の表のとおりである。（別添—28 ボランティア団体の概要）

区分	ボランティア名	活動内容	登録者数
公募型 ボラン ティア	こもれびの丘 ボランティア	・雑木林の管理作業 ・腐葉土づくり ・散策路の整備 等	85名
	こもれびの里クラブ	・畑や水田での農作業 ・樹林地の管理 ・公園利用者対象のお農業体験やうどん作り 等	75名
	サギソウボランティア	・サギソウの保護育成、露地植え植栽技術の研究、栽培技術の普及 ・サギソウまつりでの展示 等	61名
	ハーブボランティア	・ハーブの栽培管理や花壇の清掃 ・花木園展示棟でのドライハーブ展示 ・ハーブフェスタや藍の染色体験会等のイベント企画 等	65名
	オランダ花の会 ボランティア	・西立川ゲート前と水鳥の池東側の百合花壇での球根植え付け作業、 百合栽培育成 ・アジサイロードに植栽しているアジサイの管理や新規植栽	25名
	ガイドボランティア	・高齢者及び障害者を含めた、本公園のガイド 等	65名
	わんわんスタッフ	・ドッグランの利用案内、衛生管理 等	16名
	花みどり文化センター ボランティア	・花みどり文化センターの案内 ・簡単に体験できる花と緑に関する体験プログラム及びミニツアー	11名
連携型 ボラン ティア	こどもの森 ボランティア	・「遊びの教室‘ネイチャーゲーム&アート’」の運営（年7回程度） ・子ども達への工作指導、「こどもの森教室」の企画運営 等	25名
	草笛ボランティア	・こどもの森において園内の植物の葉を使った草笛の吹き方指導 ・草笛コンサートを開催（春・秋）	18名
	野鳥ボランティア	・バードサンクチュアリーの利用促進 ・野鳥の繁殖時期や営巣時期に関する情報提供 等	10名
	野外生け花 ボランティア	・管理作業で発生した剪定枝、枯損木等の活用を目的に「よみがえる 樹々のいのち展」を開催 等	385名
	スポーツボランティア	・ディスクゴルフや、ペタンク、クロッカー、ローンボウルス等の普 及 ・専用コース（コート）の利用促進や整備 ・利用者へのルールの解説や競技方法指導 等	101名

※平成23年4月1日現在

#### 第27条 新たなボランティア活動の実施に関わる規約案の作成

前条以外に新たにボランティア活動を行う場合には、事業者は、本公園において、活動を希望する個人または団体を対象とした公園ボランティア規約案を作成し、調査職員等と協議する。

## 第28条 調査職員等との協議等

1. 事業者は、公募により組織されたボランティア団体については、ボランティア規約に基づき、年1回のボランティアの募集及び研修、並びに窓口等の業務を行うものとする。
2. 事業者は、ボランティア規約に基づき、調査職員等と協議の上、ボランティアの登録、個人情報の管理、年間活動計画の策定、当該年度のボランティア活動の報告を行う。

## 第29条 ボランティア登録の抹消

関東地方整備局は、次の各号に該当する事実が発生した場合は、登録を抹消することができる。その際、事業者は、ボランティア登録の抹消に関する窓口業務や連絡、調整等を行うものとする。

- 1) 登録者より登録取消しの申出があったとき
- 2) 登録者の所在が不明となり、連絡不能となったとき
- 3) 登録者がボランティアとして不適格であると認められるとき

## 第30条 関東地方整備局の支援内容

関東地方整備局は、状況に応じ、次の各号に掲げる支援を行うことができるものとする。

- 1) 帽子の貸与
- 2) 駐車料、入園料、及び平日の園内交通施設料金の免除
- 3) その他、ボランティア活動の実施に必要であると考えられる支援

## 第31条 事業者の支援内容

事業者は、状況に応じ、ボランティア活動の実施に必要であると考えられる支援を行うことができるものとする。

## 第3編 花みどり文化推進

### 第1章 運営管理業務

#### 第32条 管理水準

みどりの文化ゾーンにおいては、「みどりの文化の創造と発信」のテーマに則し、ゆめひろばや花みどり文化センターの施設利用の促進やイベントの誘致などの運営管理、またこれらの施設の貸し出しに伴う利用相談・指導、受付に伴う諸業務を適切に行う。

#### 第33条 利用案内・受付

1. 園内全体の案内、イベント、花のみどころ情報、花みどり文化センターの概要等の基本情報を収集し、利用者の問い合わせに対応すること。必要に応じて各部署に確認又は引き継ぐこと。
2. みどりの文化ゾーン内施設（花みどり文化センター、ゆめひろば）の利用予約や相談、申込み受付・調整等を行うこと。
3. 障害者の利用については、ボランティアと連携し、利用案内や補助を行うこと。
4. 情報コーナー、図書コーナーの利用指導を行うこと。

#### 第34条 利用促進

みどりの文化ゾーンの利用促進や適正な利用の確保のため、総合案内所の掲示板等への掲示、みどりの文化ゾーンホームページの維持・更新等の広報活動を行う。

#### 第35条 ボランティア育成・管理

花みどり文化センターボランティアの運営規約に基づき、ボランティアの募集を行うとともに、講習会の開催、活動日調整等、ボランティアの育成・管理を行う。

#### 第36条 施設貸出

1. 事業者は、花みどり文化センターの各室及びゆめひろばについて、「花みどり文化センター運営関連」（別添-33）に基づき、貸し出すものとする。
2. 事業者は、花みどり文化センターの施設利用料金を、領収書を発行し徴収するものとする。また、徴収後の経理処理は、本業務全体の計画立案及びマネジメント業務において個別仕様書（計画立案）に基づき行うため、適切に引き継ぐものとする。
3. 物品の販売等または展示会等により本公園の全部又は一部を独占して利用する場合等の行為については、都市公園法第12条に基づく関東地方整備局の許可が必要であるため、事業者は、本仕様書第2編第3条に示す手続きフローに従い、適切に対応すること。

### 第37条 昭和天皇記念館及び他の事業運営者との連携・調整

1. 昭和天皇記念館における展覧会等との連携・調整を行うこと。
2. 収益施設等運營業務の一環として実施される、花みどり文化センターにおいて開催される「花と緑に関わる講座」との調整等を行うこと。

### 第38条 行催事

「緑の文化」について参加体験できる大規模イベントを公園全体のイベント計画と連動し、春及び秋の2回開催するとともに、関連する利用プログラムを企画運営する。

### 第39条 映像展示システム等

1. 施設内映像の運営、日常点検、定期点検、精密点検、臨時点検を行う。
2. 「映像展示システムマニュアル」(別添-35)に基づき、床壁映像展示システムの情報更新や定期点検を行う。
3. 投稿写真館「フォトメモ」における画像の募集、管理、更新、削除等を行う。

### 第40条 情報発信

1. 公園緑地や緑の文化に関わる図書・資料・デジタルデータ等の適切な管理を行うこと。
2. 公開可能な図書・資料等は、図書コーナーまたは情報コーナーにおいて公開し、適切に管理すること。

### 第41条 作業にあたっての指導事項

事業者は、持込イベントの主催者に、清掃や養生等の指導を行い、床、壁、機器などが汚れないよう適切な措置を講じさせること。

## 第4編 利用サービス等

### 第1章 公園利用者への利用指導

#### 第42条 管理水準

事業者は、健全な公園利用の増進を図ることとともに、安全快適な利用のため、利用上の注意などの公園利用者への利用指導、また電話対応、園内放送、障害者・高齢者等の公園利用者の補助、各種掲示物の管理、見学者等の対応等、公園利用者への利用サービスに関する業務全般を行う。

#### 第43条 一般事項

1. 公園利用者へ受付であることが容易に理解されるよう必要な表示や案内を行うこと。
2. 事業者は、公園利用者への利用指導及び利用サービスのために必要な人員数を各所に適宜配置すること。
3. こどもの森等において、遊具が正しく利用されているか監視及び遊具周辺の巡視を行い、公園利用者の安全を確保するとともに、事故を未然に防止するよう努めること。
4. 自転車利用者がサイクリングコース外を走行していないか、また歩行者がサイクリングコース内に立ち入っていないか、監視及び利用指導を行うこと。
5. 公園規則から逸脱している者、他の公園利用者著しく迷惑をかける者等については、総括責任者が退園を命じることができるものとする。
6. ペット同伴者のマナー遵守や他の公園利用者とのトラブルが発生しないよう、利用指導、ペット持込における確認・誓約書への記入及び提出の手続を行うこと。

#### 第44条 その他

うんどう広場及びフットサルコートの利用予約や相談、申込み受付・調整、利用指導等を行うこと。

## 第2章 公園利用者等へのサービス業務

### 第45条 管理水準

1. 公園利用者等に直接接する業務であり、公園利用者等が快適に楽しめるよう心がけ、不快と感じさせるような行動、言動、身なりをしてはならない。
2. 業務遂行に当たっては、常に公平なサービスの提供に努め、特定の個人や団体に有利あるいは不利な扱いとならないようにすること。

### 第46条 公園利用者等への利用案内

1. 園内の概要、見頃の花や開催するイベント等の基本情報を収集し、案内所にて公園利用者の問い合わせに対応すること。また、電話及びメール等での問い合わせに対しても同様に対応すること。なお、必要に応じて各部署に確認又は引き継ぐこととする。
2. 公園利用者等の苦情については、誠意を持って適切かつ迅速に対応し記録すること。
3. 園内での迷子、イベント告知等の園内放送を行うこと。
4. 企画広報業務において作成する園内案内マップを希望する公園利用者等に配布すること。
5. 園内掲示板、掲示物を適切に管理すること。
6. 障害者及び高齢者等の補助を行うこと。
7. 公園利用者の利便性向上のために車椅子、ベビーカー、双眼鏡の貸出しを行うこと。

### 第47条 団体利用調整

1. 団体での公園利用者の誘導、調整等を行うこと。
2. 団体での広場使用について、調整を行うこと。
3. 雨天時には、団体利用の適切な誘導や集合、休憩場所の確保、利用内容やスケジュールの変更への助言等支援を行うこと。

### 第48条 拾得物、残置物の処理

1. 事業者は、公園内で遺失物を発見した場合は、遺失物法に従い適正に処理すること。
2. 事業者は、拾得物の台帳を作成し、原則として所轄の警察に届けることとする。
3. 事業者と契約した者及び従業員等が、公園内において他人の紛失した物件を拾得した時は、速やかに事業者へ届けるように指導すること。
4. 事業者と契約した者及び従業員等は、遺失物法に規定する報労金は受け取る権利及び一切の権利を放棄すること。
5. 拾得物に当たらない残置物を発見した場合には、その処分方法等について調査職員等と協議すること。

### 第3章 園内巡視

#### 第49条 管理水準

公園利用者の安全利用の確保、公園利用者への利用サービス及び公園施設の点検確認を行うため定期的に園内巡視を実施する。また、災害事故等不慮の事態に備え、緊急の処置を取る。

#### 第50条 巡視業務の実施

1. 適正な巡視業務を実施するため、事業者は巡視計画書を作成し、調査職員等の承諾を受けなければならない。
2. 巡視業務には、通常巡視、繁忙日巡視、異常時巡視、緩傾斜護岸巡視、日本庭園巡視、水遊び場巡視、出入口管理、夜間及び休園日警備がある。また、平成25年度以降はこもれびの里農家巡視が加わる予定である。
3. 巡視員は、巡視計画書及び次の各号に掲げる要領にて巡視業務を行うものとする。
  - 1) 巡視ルートは、別添-41のとおりとし、これに従って1日2回巡視するものとする。なお、天候、利用状況、工事等その他状況に応じ、柔軟に園内を巡視するものとする。
  - 2) 巡視員は、公園利用者に対して不快感等を与えないよう常に親切丁寧に接するものとする。
  - 3) 巡視員は、小規模な修理用具並びに救急箱を携帯し、必要に応じて処置するものとする。
  - 4) 巡視員は、都市公園法第11条、第12条及び都市公園法施行令第18条、第19条に定める違反行為を発見した場合には適切な指導をするものとする。

#### 第51条 通常巡視

通常巡視は、繁忙期及び異常時以外の状態において、次の各号に掲げる事項について、原則として毎日2回以上巡視を行うものとする。

- 1) 公園の開園、閉園時における休憩所及びトイレ等施設の解錠または施錠
- 2) 園内における公園利用者（車両等含む）への案内・誘導・整理及び利用指導
- 3) 公園利用者の危険箇所への立入り及び危険な行為に対する制止及び安全指導
- 4) 迷子、負傷者、病人等の発見又は届出を受けた場合には、緊急連絡体制に基づき速やかに適切な処置と報告
- 5) 事件、事故または災害等が発生した場合の適切な処置と報告
- 6) 園内不審物の有無の確認
- 7) 拾得物を発見した場合の速やかな報告及び拾得物預かり書の作成
- 8) 植物、施設及び清掃状況等の点検
  - (1) 樹木、芝生、草花等の生育状況及び流水等の修景施設の異常の有無
  - (2) 園路、広場の路面、路側、法面、排水桝、橋梁、階段、建物その他構造物等の異常の有無
  - (3) 門扉、案内標識、ベンチ等休憩施設、便所、くずかご、灰皿、水のみ場、遊具施設等の異常の有無
  - (4) 電気、放送、給排水設備等の異常の有無
  - (5) 清掃の状況
  - (6) 落石・災害・事故等不測の事態発生の有無
- 9) 緊急車両の誘導（救急車、消防車、パトカー等）

## 第52条 繁忙日巡視

繁忙日巡視は、行催事の実施計画や過年度の利用者数の状況から事前に多くの公園利用者が予想される日において、適切な人員配置を行い、公園利用者（車両等含む）への案内・誘導・整理及び利用指導等の巡視を行うものとする。

## 第53条 異常時巡視

異常時巡視は、園内で災害が発生した場合又はそのおそれがある場合の園内の以上及び利用障害等に対して適切な措置を講じるため、次の各号に掲げる事項について、巡視を行うものとする。

- 1) 園内の被害状況
- 2) 利用障害等の状況

## 第54条 緩傾斜護岸巡視

緩傾斜護岸巡視は、残堀川緩傾斜護岸の利用形態の観察と利用指導等を行うものとする。

## 第55条 日本庭園巡視

日本庭園巡視は、日本庭園について、火災予防、建物・植物保全、利用規定に基づく利用指導等を行うものとする。

## 第56条 水遊び場巡視

水遊び場監視は、水遊び広場機械運転期間（4月下旬～9月末。ただし、レインボープール営業期間を除く。）における利用指導、幼児・児童等の安全指導、機械設備の起動・停止及び運転状況の確認等を行うものとする。

## 第57条 出入口管理

出入口管理は、西立川口ガードマンボックス、砂川口ガードマンボックス及び記念館口ガードマンボックスにおいて、次の各号に掲げる事項を行うものとする。

- 1) 受付は常駐時間を標準とし、業務用の出入管理を行う。
- 2) 入園目的等を確認し、所定の名簿に必要事項を記入させ、国事務所発行の立入許可証、臨時入園指示書を確認し出入させる。必要に応じて国事務所が用意した腕章を発行する。
- 3) 入園目的が不明等の場合は許可証または身分証明書等の提示を求め、適切な処置を行う。
- 4) 車両等については運転者の氏名及び会社名または所属等の確認を行い、車両入園許可証または臨時車両入園許可証の確認後、許可ステッカーを対象車両フロント部の視認できる位置に掲示させた上で、入園させる。
- 5) 腕章及び許可ステッカーの回収については、退出時における手続終了後速やかに返納させる。
- 6) 紛失を発見した場合は、貸与者及び所属会社等の責任者に通報し、発見に努める。
- 7) 退出車両については、集荷伝票等の確認を行い、疑義があれば荷台等の目視点検を行う。

## 第58条 夜間及び休園日警備

1. 事業者は、夜間（西立川口：17時から翌朝9時まで、記念館口：16時30分から翌朝9時まで）及び休園日に西立川口ガードマンボックス及び記念館口ガードマンボックスにおいて警備を行う

とともに、2回以上を基準として施設内及び周囲を巡回して火災・盗難等を警戒し、防止する。なお、巡回結果は警備日報（別添－44「警備日報」）に記録する。

2. 次の各号に注意し、必要に応じて、警察、消防等の関係機関並びに調査職員等の別途指定する者に通報するとともに必要な措置を講ずる。

- 1) 閉門時間以降の滞在者把握
- 2) 電気、水道、ガス及び灰捨場等の以上の有無
- 3) 各設備機器の稼働状態
- 4) 火器、消火栓その他の消火器具並びに防火装置及び避難設備の異常の有無
- 5) 廊下や各室の窓・扉等の施錠の完否
- 6) 施設内及び施設周囲の不審物の有無
- 7) 盗難、火災、人身事故、その他非常事態の発生

3. 事業者は、総合案内所及び花みどり文化センターにおいて、火災・盗難等を予防するセンサー等の機器を使用した機械警備を行う。

また、平成25年春頃からこもれびの里農家において、火災・盗難等を予防するセンサー等の機器を使用した機械警備を行う。

4. 事業者は、みどりの文化ゾーン及び日本庭園において、既設の赤外線感知装置を使用して機械警備を行う。

また、平成25年春頃からこもれびの里農家において赤外線感知装置を使用した機械警備を行う。

5. 事業者は、管理事務所内の喫煙場所及び給湯室の火気の確認を行う。

## 第59条 報告等

巡視員は点検実施後、巡視の結果を毎日巡視業務日報（写真帳含む）及び巡回報告書（写真帳含む）に記録し、調査職員等に報告するものとする。

また、重大な事件・事故または災害等が発生した場合には、遅滞なく調査職員等に報告し指示を受けるものとする。

巡視に伴う打合せを実施した場合は、その打合せ終了後、速やかに業務打合せ簿を作成するとともに、その他調査職員等が指示する書類もあわせて作成する。

## 第4章 繁忙日対応

### 第60条 管理水準

繁忙日において、クレーム等の発生がなく、利用者が安全、快適に利用できるよう、事前準備を十分に行い、適切な運営体制や臨時施設等の準備・管理を行う。

### 第61条 事前準備

行催事の実施計画や過年度の利用者数の状況を把握し、事前に繁忙日や利用者数を予想し、繁忙日対応のための、調査職員等や関係者との協議・調整も含めた事前準備を行う。

### 第62条 繁忙日に対応した運営体制の補強

繁忙日が予想される場合は、巡視・警備や案内・誘導、入園料徴収等が円滑に行われるよう、利用者数を想定し、適切に人員配置を行う。

- 1) 入園ゲート周辺及び駐車場の巡回、公園利用者（車両等含む）への案内・誘導・整理及び利用指導を行う巡視・警備員や入園料徴収等の人材を配置する。
- 2) 利用者の安全確保に向けて、利用者間のトラブル、迷子等の対応、園内案内放送等に適切かつ迅速に対処するための情報伝達、対応方針決定手続き等の流れを作成し、その体制を整える。

### 第63条 臨時施設等の設置・管理

不足が予想されるトイレ、ゴミ箱等の設置と、開園中の適正運用と、清掃等を行う。

- 1) トイレやゴミ箱等の臨時設置を行うとともに、常に美観を保ち、利用者が快適に使えるよう、利用状況に応じて清掃や塵芥収集を行うとともに、仮設トイレ等においては、利用状況を確認の上、水の補給を行う。
- 2) 循環水・中水について、濁水等が発生しないよう、管理を行う（別紙－8「個別仕様書（施設・設備）」及び別添－53参照）。

# H24-26 国営昭和記念公園運営維持管理業務 個別仕様書（案）

【施設・設備維持管理】

平成 2 3 年〇月

## 第1編 総則

### 第1条 適用

本仕様書は、**H24-26** 国営昭和記念公園運営維持管理業務のうち、施設・設備維持管理業務に適用する。

### 第2条 事業者の責務

事業者は、施工にあたって、公園管理業務の特性を踏まえ、共通仕様書、国営昭和記念公園の設計図書及び現地の気象条件等環境条件を十分に把握のうえ、管理効果が上がるよう配慮し、管理水準を達成すべく、施工にあたるものとする。

### 第3条 事前協議等

事業者は、共通仕様書、国営昭和記念公園の設計図書及び現地の気象条件等環境条件を十分に照査し、明示無きもの又は疑義の生じた場合は、関東地方整備局の指定する調査職員等と事前に協議するものとする。

### 第4条 業務実施体制

事業者は、業務実施体制に係る書類を作成し、業務着手までに調査職員等に提出しなければならない。また、施工体制に変更が生じた場合は、その都度、提出しなければならない。

### 第5条 施工体制の点検

事業者は「公共業務の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」(平成12年11月27日法律第127号)第13条第2項により関東地方整備局から施工体制について点検を求められたときは、これを受けることを拒んではならない。なお、点検員は当該業務の調査職員等とする。

### 第6条 基本事項

1. 施設・設備維持管理を総括する業務責任者の責任のもと実施することとする。
2. 事業者は、本個別仕様書によるほか、関係法令を遵守し、公園利用者への快適なサービスに努めるとともに、公共性に配慮し、都市公園の効用に資するよう適切に管理運営を行うものとする。なお、本個別仕様書に記載のない事項又は本個別仕様書に疑義が生じたときは、その都度、調査職員等と協議するものとする。
3. 事業者は、公園内を常に良好な状態とし、他の業務と相互連携を保ち、適切に進捗管理を行い、実施することとする。
4. 管理体制人員は、円滑な運営維持管理を行うため、弾力的に配置するものとする。
5. 提供物品は事業者に貸与するが、物品類の修理等は調査職員等に報告の上、事業者が行うこととする。
6. 設備及び提供物品は事業者の注意義務で管理すること。
7. 業務効率化に向けた設備及び物品を事業者が導入する場合は、事前に調査職員等の許可を受けた上で、事業者の負担にて行うこと。
8. 作業従事者の身分保障、健康管理、服務規律は事業者の責任において行うこと。
9. 作業従事者の服装、作業用機械、器具、車両等については、公園にふさわしいものとし、イメー

ジアップに心掛けるものとする。

10. 事業者は、管理する施設、設備及び備品等について、日々稼働状況を把握し、異常が発生したとき又は異常を発見したときは直ちに調査職員等に報告すること。

#### 第7条 安全管理等

1. 持ち込み可能な車種及び車両の運行については、「車両運行マニュアル」（別添－18参照）に基づき、公園利用者の安全と快適な利用を妨げない運転・駐停車・作業態度等に努めるとともに、国事務所発行の車両運行許可証等を前面に提示して走行するものとする。なお、園内の車両通行の際には管理用園路は **20km/h** 以下、その他園路は **10km/h** 以下とする。
2. 作業にかかる車両の持ち込みは最小にとどめ、公園利用者の迷惑とならない様、必要に応じ誘導員を配置するか、公園利用者の迷惑とならない場所へすみやかに移動するものとする。
3. 施工中は安全管理を徹底し、公園利用者の安全を十分確保するものとする。
4. 施工中は園内の施設工作物及び樹木等を破損しない様に注意するものとする。
5. 作業中は服装及び言動に注意し、公園利用者に不快感を与えないよう留意するものとする。

#### 第8条 作業時間

作業時間は、公園利用者の迷惑とならないように配慮し、決定すること。なお、開園時間内に作業を行う場合は、必要に応じて公園利用調整を行うこと。

#### 第9条 事業者の過失による管理を許可した施設等の事故、破損等

管理を許可した施設等に関して、事業者の過失による事故、破損等が生じた場合には、事業者の責任において処理するものとする。なお、事故・器物の破損等が発生した場合には、すみやかに調査職員等に報告すること。

## 第2編 建物維持修繕等

### 第10条 管理水準

事業者は、公園内を常に良好な状態とし、公園利用者への快適・安全なサービスに努めることとする。

常に公園利用者の迷惑とならないよう十分注意するとともに、事業者の責任において常に公園内の観察を行い、善良なる管理を行うものとする。

### 第11条 作成書類

事業者は、調査職員等が指示する主要な建築物の修繕等については、次の各号に掲げる書類を作成し、調査職員等から提出依頼があった場合は、提出すること。

- 1) 作業計画書（工程表含む）----- 各作業着手前迄に作成
- 2) 作業打合簿----- 打合せ毎に終了後、速やかに作成
- 3) 施工図書----- 施工後、速やかに作成
- 4) 作業記録写真----- 施工後、速やかに作成
- 5) その他調査職員等が指示する書類----- 適宜

### 第12条 管理事務所修繕

管理事務所及びゲート棟について、日常、適宜巡回点検し、破損箇所の小規模な修繕又は補充を適切に行うこと。特に外観については、美観の維持に努め、塗装面等の防錆、防錆等の点検を行う。なお、法定点検、大規模な修繕は関東地方整備局において行うので詳細は調査職員等との協議によるものとする。

### 第13条 休憩所等修繕

花みどり文化センター、総合案内所、歎楓亭、こもればの里休憩所、四阿等について、公園利用者が直接かかわる施設であることに留意し、日常、適宜目視、触診、打診等による巡回点検を実施し、破損箇所については小規模な修繕又は補充を適切に行うこと。なお、法定点検、大規模な修繕は関東地方整備局において行うので詳細は調査職員等との協議によるものとする。

### 第14条 便所修繕

園内の便所について、日常、適宜巡回点検し、破損箇所の小規模な修繕又は補充を適切に行うこと。また、冬季の凍結不良に注意し、配管・衛生器具の機能維持に努めること。なお、法定点検、大規模な修繕は関東地方整備局において行うので詳細は調査職員等との協議によるものとする。

### 第15条 リサイクルセンター保守点検等

リサイクルセンターについて、ゴミの分別や堆肥化の作業が円滑に行われるように、日常、外観・内観ともに巡視を行い、安全性及び機能性についての点検を行う。

### 第16条 リサイクルセンター維持修繕等

日常、適宜巡回点検し、破損箇所の小規模な修繕又は補充を適切に行うこと。なお、法定点検、大規

模な修繕は関東地方整備局において行うので詳細は調査職員等との協議によるものとする。

## 第17条 その他修繕

### 1. 車庫・倉庫等修繕

管理車両用車庫、こどもの森納屋、業務用資材倉庫等、日常、適宜巡回点検し、破損箇所の小規模な修繕又は補充を適切に行うこと。なお、法定点検、大規模な修繕は関東地方整備局において行うので詳細は調査職員等との協議によるものとする。

### 2. 展示設備維持修繕

日常、適宜巡回点検し、破損箇所の小規模な修繕又は補充を適切に行うこと。なお、法定点検、大規模な修繕は関東地方整備局において行うので詳細は調査職員等との協議によるものとする。

### 3. その他

建物の維持修繕において、第10条から第16条及び本条前項までに該当しない項目については、必要に応じて、適宜巡回点検し、破損箇所の小規模な修繕又は補充を適切に行うこと。

### 第3編 建物設備維持修繕

#### 第18条 管理水準

空調設備及び昇降機の機能を常に安全かつ良好に維持するため軽微な修繕及び点検を行うものとする。

#### 第19条 空調設備維持修繕

園内の建物内に設置されている空調設備について、日常、適宜巡回点検し、破損箇所の小規模な修繕又は補充を適切に行うこと。なお、大規模な修繕は関東地方整備局において行うので詳細は調査職員等との協議によるものとする。

#### 第20条 空調設備保守点検等

園内の建物内に設置されている空調設備について、国土交通省が定めた「建築保全業務共通仕様書」に基づき、点検を行うものとする。ただし、関係法令等に基づいて実施する法定点検は、関東地方整備局が別途行う。

#### 第21条 昇降機等設備維持修繕

花みどり文化センター、砂川口管理棟、昭島管理棟、こもれびの里作業小屋の昇降機について、日常、適宜巡回点検し、破損箇所の小規模な修繕又は補充を適切に行うこと。

なお、大規模な修繕は関東地方整備局において行うので詳細は調査職員等との協議によるものとする。

#### 第22条 昇降機等設備保守業務他

花みどり文化センター、砂川口管理棟、昭島管理棟の昇降機について、法定点検に準ずる点検を月1回行うものとする。ただし、関係法令等に基づいて実施する法定点検は、関東地方整備局が別途行う。

#### 第23条 その他修繕

##### 1. 消防設備維持修繕等

園内の建物内に設置されている消防設備について、日常、適宜巡回点検し、破損箇所の小規模な修繕又は補充を適切に行うこと。なお、大規模な修繕は関東地方整備局において行うので詳細は調査職員等との協議によるものとする。

##### 2. 汚水・排水施設維持修繕

園内の汚水・排水施設について、施設の機能を常に安全かつ良好に維持するため次の項目を行うこと。

- 1) 日常、適宜巡回点検し、破損箇所の小規模な修繕又は補充を適切に行うこと。なお、法定点検、大規模な修繕は関東地方整備局において行うので詳細は調査職員等との協議によるものとする。
- 2) 事業者は、降雨時等に雨水ます等の状況及び土砂の堆積の有無を目視により確認し、必要に応じて堆積物の除去等を行う。
- 3) 事業者は、繁忙期においては、汚水・排水施設の稼動状況を確認するとともに、法定点検の受託者等と連携し、汚水・排水施設の処理能力に沿った調整を行うこと。

### 3. その他

建物設備の維持修繕において、第 18 条から第 22 条及び本条前項までに該当しない項目については、必要に応じて、適宜巡回点検し、破損箇所の小規模な修繕又は補充を適切に行うこと。

## 第4編 園路広場維持修繕工

### 第24条 管理水準

事業者は、公園内を常に良好な状態とし、公園利用者への快適・安全なサービスに努めることとする。

常に公園利用者の迷惑とならないよう十分注意するとともに、事業者の責任において常に公園内の観察を行い、善良なる管理を行うものとする。

### 第25条 園路・階段維持修繕

日常、園路・階段について、日常、適宜巡回点検し、腐敗・破損箇所の小規模な修繕を適切に行うこと。なお、大規模な修繕は関東地方整備局において行うので詳細は調査職員等との協議によるものとする。

### 第26条 舗装維持修繕

日常、園路・広場等について、日常、適宜巡回点検し、不陸整正や破損箇所の小規模な修繕を適切に行うこと。なお、大規模な修繕は関東地方整備局において行うので詳細は調査職員等との協議によるものとする。

### 第27条 手摺・柵等維持修繕

日常、手摺・柵等について、日常、適宜巡回点検し、破損箇所の小規模な修繕を適切に行うこと。

なお、大規模な修繕は関東地方整備局において行うので詳細は調査職員等との協議によるものとする。

### 第28条 サイン・ファニチャー維持修繕

日常、案内・誘導看板について、日常、適宜巡回点検し、破損箇所の小規模な修繕、簡易看板の製作を行うこと。なお、大規模な修繕は関東地方整備局において行うので詳細は調査職員等との協議によるものとする。

## 第5編 遊具維持修繕工、その他修繕

### 第1章 遊具維持修繕工

#### 第29条 管理水準

遊具について、劣化や(社)日本公園施設業協会が定めた「遊具の安全に関する規準 JPFA-S : 2008」の不適合によるハザードを早期に発見し、遊具による事故を予防するとともに、適切な運営維持管理業務につなげるよう点検を行うこと。

点検業務の実施にあたり、適用を受ける関係法令等を遵守し、業務の円滑な遂行を図る。

なお、遊具の点検は幼児や児童が遊具の利用者であることから、次の各号に掲げる事項に配慮して行う。

- 1) 安全性の確保
- 2) 機能の保持
- 3) 美観に配慮した形姿の維持

#### 第30条 用語の定義

1. 「点検責任者」は、(社)日本公園施設業協会が認定した「公園施設製品安全管理士」あるいは、関東地方整備局が同等と認めたものとする。なお、「点検責任者」は、「点検担当者」以上の経験、知識及び技能を有するものであること。
2. 「点検担当者」は、(社)日本公園施設業協会が認定した「公園施設製品整備技士」あるいは、関東地方整備局が同等と認めたものとする。
3. 「同等と認めた者」とは、(社)日本公園施設業協会が認定した「公園施設製品安全管理士」「公園施設製品整備技士」と比較して同等の学歴、経歴、実務経験、講習会の受講実績等から同等の知識と技術、管理能力等があると関東地方整備局が認めた者をいう。
4. 「作業」とは、遊具の点検をいう。
5. 「劣化」とは、物理的、化学的、生物的要因によりその物の性能が、低下することをいう。(ただし、地震、火災等の災害によるものを除く。)
6. 「日常点検」とは、目視診断、触手診断、聴音診断等により、遊具の異常、劣化等の有無を調べるために日常的に行う点検をいう。
7. 「定期点検」とは、公園施設製品安全管理士及び公園施設製品整備技士等が一定期間ごとに摩耗状況や変形ならびに経年変化等について点検する「劣化診断」と、「遊具の安全に関する規準 JPFA-S : 2008」に基づき遊具の形状や安全領域等の規準に対する妥当性を評価する「規準診断」をいう。
8. 「SP 表示認定企業」とは、(社)日本公園施設業協会が定めた「遊具の安全に関する規準 JPFA-S : 2008」等に基づき製品の設計、製造、販売、施工、点検、修繕を行い、かつ、(社)日本公園施設業協会が定めた規格「S : 2008QMS-SP 表示認定規格」を満たすマネジメントシステムを構築していると(社)日本公園施設業協会に認定された企業をいう。
9. 「SP 点検済シール」とは、「SP マーク」を付された「点検済シール」で点検、修繕した遊具が、「遊具の安全に関する規準 JPFA-S : 2008」に合致したと認められた時に、安全性の確保が維持されていることを示すために、SP 表示認定企業が貼付することができるシールをいう。

### 第31条 点検の範囲

点検とは、遊具の形状を調査し、JPFA-S：2008 に基づく規準診断等を行い、報告書を作成するまでの一連の行為をいう。

### 第32条 事業者の負担

点検業務に必要な工具、測定機器等は事業者の負担とする。

### 第33条 点検の種類

点検には、「日常点検」、「定期点検」がある。

事業者は各点検の内容とその必要性を正しく理解した上で業務計画書を立案し、調査職員等に承諾を受けてから点検を実施しなければならない。

### 第34条 診断の方法

遊具の点検は、点検表を作成し、診断することで安全性を確認すること。

診断方法は、次の各号に掲げるとおりとする。

1) 目視診断

遊具の外観・形状を観てその劣化状態を診断する方法

2) 触手診断

遊具を素手で触ってその劣化状態を診断する方法

3) 聴音診断

遊具の可動部を動かし、発生する音、ガタツキの状態の有無を判断し、劣化状態を診断する方法

4) 打音診断

遊具を点検ハンマー等で軽打し、異音の有無を判断し、その劣化状態、亀裂、ボルトの緩み等を診断する方法

5) 揺動診断

遊具本体を揺り動かし、仕様に対応できるかを診断する方法（複合系遊具の場合は単体ごとに行う）

6) JPFA 検査器具による判定

JPFA が開発した器具で遊具の規準（JPFA-S：2008）に適合しているかを調べる

7) ノギスによる測定（JIS 認定商品を使用する）

8) メジャーによる測定（JIS 認定商品を使用する）

9) 傾斜計による測定

### 第35条 作成書類

事業者は、次の各号に掲げる書類を作成し、調査職員等から提出依頼があった場合、提出すること。

1) 作業計画書

業務計画書に基づき作業実施日、作業内容、作業手順、作業範囲、点検責任者名、点検担当者名、安全管理者等を具体的に定めた定期点検に関する作業計画書を作業前に作成して調査職員等の承諾を受けること。作業計画書には、点検の作業中に利用を中止した方が良いと判断された遊具の取扱と処置方法、連絡手順について記載すること。

2) 定期・精密点検記録簿（写真帳含む）

点検実施後、(社)日本公園施設業協会が定めた「遊具の安全に関する規準 JPFA-S : 2008」に記載する「定期点検総括表」「定期点検表」「特別定期点検表」に基づき速やかに作成すること。

3) 写真帳

客観的な判断材料として、必要に応じて遊具施設の劣化や破損状況を写真に記録すること。

写真は、着手前、作業状況(規準点検状況・劣化点検状況)からなり、点検表と照合できるよう、点検実施後、速やかに写真帳に整理すること。

4) その他調査職員等が指示する書類―― 適宜

第36条 遊具日常点検等

1. 日常点検を行う者は、遊具の外観を目視し、必要に応じて触診により部材の腐食、亀裂、変形、ボルトの脱落等の施設の変形や異常の有無を調べる。また、合わせて設置面や植栽等を含めた遊具周辺の確認も行う。
2. 点検頻度は、遊具毎に日1回以上実施する。また、遊具維持修繕の担当職員による点検を月1回実施する。
3. 点検対象遊具は、以下の通りとする。

場所	名称
こどもの森	ドラゴンの砂山（卵含む）
	ワイドスライダー
	プレイディアム（森のとりで）
	ふわふわドーム
	虹のハンモック
	風のすべり台
	雲のすべり台
みんなの原っぱ わんぱく遊具	どんぐりころころ
	プレイディアム（小）
	プレイディアム（大）
	どろんこ池
	落葉のプール
	ゆらゆらブランコ（境界柵）
	ゆらゆらブランコ
	スプリング遊具
	ブルーハウス
	滑り台
	弓形シーソー
	1人用木馬（2基）
5人用木馬（1基）	
ふわふわドーム	
みんなの原っぱ	パズロック

4. 公園内巡視時に日常点検を行う者は、点検箇所や点検方法をよく理解したうえで、日常点検を実施すること。
5. 事業者は、対象となる遊具の経年変化に伴う劣化状況を把握するため、日常点検記録簿を精査したうえで、保管しておく。
6. 点検履歴については、遊具履歴書を作成、追記、修正をすること。
7. 台風や豪雨等の異常気象時や震度5以上の地震発生により、遊具に異常箇所が生じるおそれのある場合に、遊具及び遊具の周辺状況について、必要に応じて臨時的に点検を行うものとする。また、遊具の利用者が怪我をした場合や、他公園において類似遊具等で事故があった場合も点検を行うものとする。

### 第37条 遊具定期点検

1. 定期点検を完了させるために、管理体制を確立し、品質、工程、安全、法令遵守等の業務管理を行う。
2. 事業者は、点検責任者を定め調査職員等に届け出る。また、点検責任者を変更した場合も同様とする。
3. 点検を行う月日及び時間等は、作業計画書により実行する。
4. 点検対象遊具は、日常点検に準ずる。
5. 遊具の点検内容は、(社)日本公園施設業協会が規定する「定期点検総括表」「定期点検表」「特別定期点検表」に基づいて実施し、その結果について定期点検記録簿としてとりまとめ報告する。
6. 点検作業の中で測定を行う必要がある場合は、定められた測定機器又は(社)日本公園施設業協会認定の、JPFA 検査器具、JPFA 肉厚測定器、JPFA 落下衝撃測定器等を使用して行う。
7. 点検作業と点検表に基づく判定は別の者がそれぞれ担当し、職務を兼ねることはできない。
8. 点検責任者は、「劣化診断」による劣化判定と「基準診断」によるハザードレベルを組み合わせることで総合的な機能判定を行うこと。その判定基準については、必要に応じ事前に調査職員等と協議をしておくこと。
9. 定期点検は、年1回実施すること。
10. 点検終了後、「合格」と判断された遊具について、「SP 点検済みシール」を貼付出来る遊具には調査職員等の承諾を受けて、点検実施時期を明記して添付する。

### 第38条 遊具維持修繕等

遊具について、日常、適宜巡回点検し、破損箇所については、小規模な修繕等を適切に行うこと。なお、大規模な修繕は関東地方整備局において行うので詳細は調査職員等との協議によるものとする。

### 第39条 その他

1. 点検作業においては、安全管理を徹底し、作業中であることを掲示して、公園利用者の遊具利用への影響が無いように十分な安全対策を講ずること。
2. 定期点検等で不良と判断された場合は、速やかに調査職員等へ報告すること。
3. 点検で異常が発見された場合、もしくは、異常の可能性がある場合は、使用禁止が妥当と判断される遊具について、業務計画書等で事前に調査職員等と打合せた手順に従い、ロープやネット等

で使用できないように処置するとともに、使用禁止表示を行い、公園利用者に事故が起きないように安全対策を実施する。併せて、調査職員等に速やかに連絡する。

4. 点検作業は、作業に適した服装にて作業を実施し、「公園施設製品安全管理士」「公園施設製品整備技士」の携帯用認定証等がある場合は携帯して作業に従事する。
5. 本仕様書に記載されていない事項については、(社)日本公園施設業協会の「遊具の安全に関する基準(2008)」を参考にすること。

## 第2章 その他修繕

### 第40条 管理水準

事業者は、公園内を常に良好な状態とし、公園利用者への快適・安全なサービスに努めることとする。

常に公園利用者の迷惑とならないよう十分注意するとともに、事業者の責任において常に公園内の観察を行い、善良なる管理を行うものとする。

### 第41条 その他修繕等

園路広場及び遊具以外の工作物について、必要に応じて、適宜巡回点検し、破損箇所については、小規模な修繕等を適切に行うこと。なお、大規模な修繕は関東地方整備局において行うので詳細は調査職員等との協議によるものとする。

## 第6編 電気設備維持修繕等

### 第42条 管理水準

本公園の全施設の使用電力量を計測するとともに、低圧負荷設備（分電盤、照明設備）について、関係法令を遵守し、機能を常に安全かつ良好に維持するため、日常、適時巡回点検し、破損箇所については、小規模な修繕等を適切に行うこと。

### 第43条 電気設備維持修繕

1. 事業者は、月1回、公園内全施設の電気メーターの計測を行い、電気メーター検針結果の集計表及び負担金額割合を算定した算定表を翌月の月初めにすみやかに作成し、調査職員等に報告すること。
2. 分電盤や照明設備及び別添一49に示す施設について、計器による設備の運転状況の把握や目視、触手、聴音による点検を行う。
3. 点検の結果に応じ、清掃、調整、消耗部品の交換及び補充、軽微な修繕等を適切に行うこと。なお、法定点検、大規模な修繕は関東地方整備局において行うので詳細は調査職員等との協議によるものとする。
4. 休園日に電気設備において異常が発生した場合は、法定点検の受託者等と連携して、適切な措置を講じること。
5. プール開園期等、使用可能な電気の最大容量を超えることが予想される場合は、国事務所と連携し、電気の使用を調整する等の適切な措置を講じ、水質を確保すること。

## 第7編 給水施設維持修繕

### 第44条 管理水準

本公園の全施設の使用水量を計測するとともに、給水施設について、関係法令を遵守し、常に安全かつ良好に維持するため点検を行うものとする。

### 第45条 給水施設維持修繕

1. 日常、適宜巡回点検し、破損箇所の小規模な修繕又は補充を適切に行うこと。なお、法定点検、大規模な修繕は関東地方整備局において行うので詳細は調査職員等との協議によるものとする。
2. 事業者は、立川系統については1日2回（開園前1回、閉園後1回）、その他は閉園後に1日1回、公園内全施設の水道メーターの計測を行い、水道メーター検針結果の集計表及び負担金額割合を算定した算定表を、水道事業者の検針後すみやかに作成すること。
3. 事業者は、1日1回、文化施設ゾーン系統、立川系統及び昭島系統の受水槽について、次に示す点検を行うものとする。また、取水口において、1日1回（以上）、残留塩素濃度の測定、臭気の確認、目視等による水質検査を行うものとする。

点検項目	判定
受水槽周囲（雑草の繁茂・物置化）	有・無
ポンプ室内（汚れ・物置化）	有・無
受水槽の上部（落葉の堆積・樹木の被さり）	有・無
受水槽壁面の亀裂、密閉状態	良・否
水の濁り、油類、異物、汚れ等	有・無
マンホールの施錠	良・否
マンホールの破損、防水、さび等	有・無
通気管・オーバーフロー管の防虫網	良・否
ポンプ・バルブ等設備	良・否
ボールタップ・満減水装置	良・否
塩素濃度は適正か	良・否（ ppm）
点検、清掃が容易で衛生的な場所か	良・否
受水槽または上部に汚染の原因となる配管、設備等有無	有・無
停滞水防止構造（適正な容量）	良・否
停滞水防止構造（連通管の位置、受水口と揚水口の位置）	良・否
マンホールの位置、大きさ、立ち上げ	良・否
吐水口空間、排水口空間の確保	良・否
飲用以外の用途との兼用または設備からの逆流のおそれの有無	有・無
クロスコネクションの有無	有・無

## 第8編 水景施設保守点検

### 第46条 管理水準

本公園の水景施設について、関係法令を遵守し、常に安全かつ良好に維持するため点検を行うものとする。

なお、水遊び広場については、を常に安全かつ良好に維持するために、関係法令を遵守するとともに、「プール等取締条例施行規則」（昭和50年東京都規則第78号）、及び「遊泳用プールの衛生基準について」（平成19年5月28日健発第0528003号厚生労働省健康局長通知）に基づき、供用期間中（プール開園期間を除く）は以下の水質を保つよう管理を行うこと。

項目	基準値	測定回数
水素イオン濃度	pH 値 5.8 から 8.6 まで	毎月1回以上
濁度	2度を超えない	
過マンガン酸カリウム消費量	12mg/lを超えない	
大腸菌群	50ml中に検出されない	
一般細菌	1mlにつき200CFUを超えない	
遊離残留塩素	0.4mg/l以上となるようにすること（1.0mg/l以下が望ましい）	毎時1回以上

※利用者が多数である場合等汚染負荷量が大きい場合には、水質検査の回数を適宜増やすこと。

### 第47条 作成書類

事業者は、調査職員等が指示する主要な水景施設については、下記の書類を作成し、調査職員等から提出依頼があった場合は、提出すること。

- 1) 作業計画書（工程表含む）----- 作業着手前迄に作成
- 2) 作業記録写真----- 作業終了後すみやかに作成
- 3) 点検報告書----- 作業終了後すみやかに作成
- 4) 適合確認検査簿----- 作業終了後10日以内に作成
- 5) 作業打合簿----- 打合せ毎に終了後すみやかに作成
- 6) その他調査職員等が指示する書類----- 適宜

### 第48条 水景施設保守点検等

業務計画書に基づいて、次の各号に示す水景施設の巡視・点検を行う。

- 1) 運転前には、電気系統、バルブの開閉、水位の確認等の点検を行う。
- 2) 巡視・点検結果は、点検報告書として取りまとめ、調査職員等に報告する。
- 3) 水質検査の結果、残留塩素濃度が基準値を下回る場合は、固形塩素剤を投入するなど、必要な措置を速やかに行うこと。
- 4) 東京都多摩立川保健所の水質検査等が実施されるときは、協力すること。
- 5) その他、ポンプ施設等の点検内容は次のとおりである。

名称	点検内容
水中ポンプ	a)電流計の指針による負荷状態 b)絶縁抵抗 c)モーターの封水 d)防錆状態 e)ケーブルの損傷

陸上ポンプ	<ul style="list-style-type: none"> <li>a)ポンプの負荷状態</li> <li>b)軸受部の異音・振動</li> <li>c)カップリングの点検</li> <li>d)ドレインパイプの排水状態</li> <li>e)ボルト・ナットの緩み</li> <li>f)漏水発生の点検</li> <li>g)軸受部オイル点検</li> <li>h)モーターの絶縁抵抗</li> </ul>
ろ過設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>a) 動作確認</li> <li>b)ろ材の状態</li> <li>c)配管、バルブの発錆、漏水状態</li> <li>d)池内の水の状態</li> </ul>
滅菌・殺藻設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>a)動作確認</li> <li>b)消毒・殺藻素材の状態</li> <li>c)配管、バルブの発錆、漏水状態</li> <li>d)消毒・殺藻濃度または強度</li> </ul>
水景制御盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>a)箱体(塗装・損傷・扉の開閉・施錠・扉のパッキン)</li> <li>b)盤面(電圧・電流計・表示灯・銘板・スイッチ動作)</li> <li>c)盤内(端子のゆるみ・配線の変色・換気装置)</li> <li>d)タイマー(時刻修正・動作確認)</li> <li>e)漏電ブレーカー(動作確認)</li> <li>f)サーマルリレー(動作確認・設定値の確認)</li> <li>g)警報回路(動作確認)</li> <li>h)絶縁測定</li> </ul>

## 第9編 その他設備維持修繕等

### 第49条 管理水準

本公園の水循環設備、放送設備、電話設備等について、関係法令を遵守し、機能を常に安全かつ良好に維持するため点検及び修繕を行うものとする。

### 第50条 水循環設備維持修繕等

日常、園内の循環水ポンプ場、循環水配管等について、適宜巡回点検し、破損箇所の小規模な修繕又は補充を適切に行うこと。なお、法定点検、大規模な修繕は関東地方整備局において行うので詳細は調査職員等との協議によるものとする。

### 第51条 放送設備保守点検

日常、園内の放送設備、スピーカー、配線等について、計器による設備の運転状況の把握や目視、触手、聴音による点検を年1回行うこと。

### 第52条 電話設備維持修繕

日常、園内の電話設備、PHS基地局、配線等について、適宜巡回点検し、破損箇所の小規模な修繕等を適切に行うこと。なお、大規模な修繕は関東地方整備局において行うので詳細は調査職員等との協議によるものとする。

### 第53条 その他設備保守点検

その他設備維持修繕等において、第49条から52条までに該当しない項目については、必要に応じて、適宜巡回点検し、破損箇所の小規模な修繕又は補充を適切に行うこと。

## 第10編 農家保守

### 第54条 管理水準

こもればの里の農家を常に安全かつ良好な状態に保つとともに、立川市有形文化財としての文化的及び歴史的価値を維持するための保守を行うものとする。ただし、農家の完成・供用開始は平成25年度中を予定しており、本編は農家の完成・供用開始以降に適用するものとする。

### 第55条 巡視・保守等

1. 事業者は、農家の外観及び内部の現状保存を行い、立川市有形文化財としての特性の維持に努めること。
2. 農家巡視は、火災予防、建物・植物保全、利用規定に基づく利用指導等を行うものとする。
3. その他、農家の点検の内容は次のとおりである。

対象箇所・項目	点検項目 ( )内は頻度
基礎、土蔵	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土台の根太がシロアリに食われていないか点検する。(月1回)</li> <li>・ひび割れ、水漏れがないか点検する。(週1回)</li> <li>・建物の足回りの植物等の害虫、水溜り、樹木根が基礎の劣化に影響していないか点検する。(週1回)</li> </ul>
軒回り	<ul style="list-style-type: none"> <li>・軒先の破損、腐食等がないか点検する。(週1回)</li> </ul>
雨桶	<ul style="list-style-type: none"> <li>・破損や落葉等による詰まりがないか点検する。(週1回)</li> </ul>
外壁、土蔵	<ul style="list-style-type: none"> <li>・破損、腐食、汚れ、キズ、落書き等がないか点検する。(週2回)</li> <li>・土壁、漆喰壁にひび割れがないか点検する。(週1回)</li> <li>・乾燥に起因する土壁の収縮により壁と柱の間に隙間ができていないか点検する。(年4回)</li> </ul>
内壁、建具、床、柱、家具・調度等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・破損、塗装剥離、汚れ、キズ、落書き、盗難等がないか点検する。(毎日)</li> <li>・乾燥により建具が歪み、建て付けが悪くなっていないか点検する。(毎日)</li> </ul>
障子・襖	<ul style="list-style-type: none"> <li>・破損、汚れ、キズ、落書き等がないか点検する。(毎日)</li> </ul>
窓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガラスのひび割れ、破損がないか点検する。(毎日)</li> <li>・窓枠、棧に破損がないか点検する(毎日)</li> </ul>
金具、金物類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・錆や塗装劣化(剥離)がないか点検する。(週2回)</li> </ul>
屋根	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雨漏りの原因となる茅葺や竹・縄等の劣化、欠落がないか点検する(月1回)</li> <li>・カラスによる茅の破損対策が適切に講じられているか点検し、善処する。</li> <li>・茅材の腐食を防ぐため、囲炉裏の火を起こし、煙による薫蒸を図る。(毎日)</li> </ul>
室内空調機	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部及び周辺建具等への水漏れがないか点検する。(毎日)</li> </ul>
防護柵・門扉等外構	<ul style="list-style-type: none"> <li>・破損等がないか、解錠時などに点検する。(毎日)</li> <li>・重量がある門扉については、挟まれる等の事故を防止するため、安全管理に配慮する。(毎日)</li> </ul>

## 第11編 園内清掃、公園内建物清掃

### 第1章 基本事項

#### 第56条 管理水準

公園施設については、常に清潔を保ち、快適な環境を保持する必要がある、本公園の利用状況に適切に対応するため、事業者は、作業内容、作業場所等について十分に検討するものとする。

#### 第57条 消耗品

本清掃作業に必要な消耗品については、支給しない。

#### 第58条 事業者の過失による管理を許可した施設等の事故、破損等

管理を許可した施設等に関して、事業者の過失による事故、破損等が生じた場合には、事業者の責任において処理するものとする。なお、事故・器物の破損等が発生した場合には、すみやかに調査職員等に報告すること。

## 第2章 清掃

### 第59条 休憩所等清掃

#### 1. 日常清掃（建物清掃）

- 1) 清掃箇所は、別紙-39を参照すること。
- 2) 壁、床、扉、窓、柱、ベンチ、机、イス、黒板等は、掃き掃除、拭き掃除を行い、公園利用者に不快感を与えないよう清潔に保ち、必要に応じて薬液類を使用し洗浄するものとする。
- 3) くもの巣、ハチの巣、ガムのかす等がある場合は、速やかに取り除くものとする。
- 4) 天井、照明器具、展示物等は、必要に応じ清掃するものとする。
- 5) 清掃頻度は各施設最低1日1回以上とし、各施設の汚れ具合等により適宜清掃回数を設定するものとする。

#### 2. 定期清掃

- 1) 床面シートの清掃（ポリッシャーまたはスチーム洗浄後のスクイージーによる汚水除去、水モップによる拭き上げ、ワックス塗布、拭き上げ等）のほか、タイルやジュータン、窓、網戸等を対象とした室内清掃を行うこと。
- 2) 屋根及び雨樋に堆積した落ち葉、枯れ枝、藻等による汚れ、夾雑物を除去すること。
- 3) 建物の周りに堆積した落ち葉、枯れ枝を除去すること。
- 4) 外壁、軒下、扉、窓等の汚れを除去すること。
- 5) 作業時間は調査職員等の指示に従うこと。なお、閉園時間を過ぎて作業を行う場合には、必ず調査職員等に報告し、その指示に従うこととする。
- 6) 清掃箇所は、別紙-39の中の主要施設とする。（花みどり文化センター、こもれびの里休憩所、昭和管理棟、花木園管理棟、ゲート等）

### 第60条 便所清掃

#### 1. 日常清掃

- 1) 清掃箇所は、別紙-39を参照すること。
- 2) 清掃中は、便所の利用者の利便性に配慮すること。
- 3) 衛生器具(便器、手洗い器等)、壁、天井、床、ブース、扉、窓、その他建具、鏡、照明器具等を適切な方法で清掃し、清潔に保つとともに、詰まり等はすぐに対応する。
- 4) トイレトペーパー及び石鹼水が常時あるように補充すること。
- 5) 汚物入れの清掃等を行うこと。
- 6) 便所清掃は、1日1回以上実施することとし、繁忙期には清掃回数を増やす等、常に清潔に保つこと。

#### 2. 定期清掃

- 1) 屋根及び雨樋に堆積した落ち葉、枯れ枝、藻等による汚れ、夾雑物を除去すること。
- 2) 建物の周りに堆積した落ち葉、枯れ枝を除去すること。
- 3) 衛生器具(便器、手洗い器等)、壁、軒下、天井、床、ブース、扉、窓、鏡、照明器具等の汚れを除去すること。
- 4) 作業時間は調査職員等の指示に従うこと。なお、閉園時間を過ぎて作業を行う場合には、必ず調査職員等に報告し、その指示に従うこととする。
- 5) 清掃箇所は、別紙-39を参照すること。実施頻度等は各便所の汚れ具合等により適宜回数を設

定するものとする。

3. 大規模な行催事の開催等により、塵芥の発生量の増加が見込まれる際には必要に応じて当該箇所を清掃するものとする。

## 第61条 工作物清掃

### 1. 日常清掃

- 1) 対象区域は全園を区域とする。ただし、「管理運営規定書」(別紙-10)に定める収益施設は除く。
- 2) 拾い清掃による紙くず、空き缶等の除去や掃き掃除による土ぼこり、落ち葉等の除去により、園路(園地含む)や側溝、遊具等の工作物をきれいな状態に保つこと。
- 3) U型溝、排水桝等の排水設備の性能を維持するため、適宜点検を行うとともに、溜まった落ち葉、土砂等を除去すること。
- 4) 公園利用者が直接触れるベンチやテーブル等は、汚れやコケ、鳥の糞が無いよう水拭き等の清掃を行い、同時にささくれ、がたつき等による危険箇所の確認を行うこと。
- 5) くず籠や喫煙場所の吸殻等の清掃を随時行うこと。
- 6) 池等の水面のごみや落ち葉等を網等で随時除去すること。
- 7) 外灯、時計や温度計、駐車場管制、監視カメラ等の設備について、汚れがひどい場合には清掃を行うこと。
- 8) 大規模な行催事の開催等により、塵芥の発生量の増加が見込まれる際に業務責任者の判断により当該箇所を清掃するものとする。
- 9) 清掃箇所と実施頻度は下表の通りとする。なお、清掃箇所は別紙-39を参照すること。

清掃箇所	実施頻度
園内清掃(1)	ほぼ毎日
園内清掃(2)	4~5月、3月:20日/月程度 6~2月:7日/月程度
園内清掃(3)	4月、3月:18日/月程度 6~2月:5日/月程度
園内清掃(4)	25日/月程度
園内清掃(5)	4~5月、3月:22日/月程度 6~2月:9日/月程度
園内清掃(6)	4月、10月:19日/月程度 5~9、11~2月:8日/月程度
園内清掃(7)	4~5月、9~10月、2~3月:22日/月程度 6~8、11~1月:5日/月程度
園内清掃(8)	17日/月程度
園内清掃(9)	毎日
園内清掃(10)	4月、10月、3月:20日/月程度 5~9月、11月~2月:6日/月程度
園内清掃(11)	毎日
園内清掃(12)	毎日

### 2. 定期清掃(池・水遊び場等の洗浄)

- 1) ポンプを停止し池部の排水を行った後、ごみ類や夾雑物、汚泥を除去し、池の底部、側面部、

景石等の高圧洗浄機を使用した洗浄作業及びブラッシングを行うこと。

- 2) 底部、側面部、景石等の汚れを所定箇所へ処理した後、池部への給水及びポンプを始動すること。
- 3) 清掃箇所、実施内容及び実施頻度等は下表の通りとする。

清掃箇所	実施頻度
カナル	3回/年
水遊び場広場	2回/年
溪流広場	3回/年

### 3. 定期清掃（園路・広場の舗装部等の洗浄）

- 1) 藻や土砂等による汚れが顕著な部分の高圧洗浄機及び路面清掃車等を使用した洗浄作業を行うこと。
  - 2) 園路、広場、排水桝、排水溝の土砂等を除去すること。
  - 3) 腐食・破損したテーブル、ベンチ等を撤去すること。
  - 4) 大型イベントで利用する際や落葉の時期等に行うものとする。清掃箇所や実施頻度については、イベント情報や現状を勘案して実施するものとする。
4. 大規模な行催事の開催等により、塵芥の発生量の増加が見込まれる際には必要に応じて当該箇所を清掃するものとする。
5. 作業時間は業務責任者の判断による。なお、閉園時間を過ぎて作業を行う場合には、必ず調査職員等に報告し、その指示に従うこととする。

## 第62条 ごみ回収

1. 軽トラックにより、園内各所に存在するごみ箱から所定の集積箇所に運搬するものとするし、ごみは、立川市の分別区分に従って分別を行うこと。なお、花見の時期等、大量のごみの発生が予想される場合は、臨時ごみ箱を設置し、公園利用者に分別指導を行う等、適切な措置を講じること。
2. ここでいうごみとは園路上の落ち葉、枯れ枝も含むものとする。
3. ごみ運搬箇所については、別途指定するものとする。
4. 生ごみについては、植物性の廃棄物と併せて、堆肥化を行うこと。

## 第63条 除雪等

1. 降雪時等に、本公園の機能を維持するために、玄関周り、出入口周り、園路等において、機械及び人力による除雪を行う。
2. 事業者は、除雪作業を円滑に実施できるよう無積雪時の状態を確実に把握し、路面や縁石等各工作物に損傷を与えないようにしなければならない。

## 第64条 堆肥製造

本公園で発生した生ゴミについて、生ゴミ処理機を適切に運用し、堆肥化を行うこと。

## 第65条 産業廃棄物処理

事業者は、排出される産業廃棄物を「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和45年12月25日法

律第 137 号) 及び関係法令に従って、適正に処理すること。

#### 第 6 6 条 雑作業等

事業者は、使用機材等の改良・メンテナンス、使用車両の給油・メンテナンス、仮設トイレ洗浄液補給等の業務責任者の判断による作業を行うこと。

# H24-26 国営昭和記念公園運営維持管理業務 個別仕様書（案）

【植物管理】

平成 2 3 年〇月

## 第1章 総則

### 第1条 適用

本仕様書は、**H24-26** 国営昭和記念公園運営維持管理業務のうちの植物管理業務に適用する。

植物管理として、芝生管理、中低木管理、高木管理、草地管理、花壇管理、花畑管理、草花管理、特殊管理の8種の施工について、適用する。

### 第2条 事業者の責務

事業者は、施工にあたって、公園管理業務の特性を踏まえ、共通仕様書、本公園の設計図書及び現地の気象条件、土壌条件等環境条件を十分に把握のうえ、管理効果が上がるよう配慮し、目標とする管理水準を達成すべく、施工にあたるものとする。

### 第3条 事前協議等

事業者は、共通仕様書、本公園の設計図書及び現地の気象条件、土壌条件等環境条件を十分に照査し、次の各号に掲げる事項のほか明示無きもの又は疑義が生じた場合は、関東地方整備局の指定する調査職員等と事前に協議するものとする。

また、管理年度内にあっても、管理実態に合わせて、効率化に向けた管理施工上の工夫が可能な場合は、調査職員等に提案し、協議の上、変更理由を明記の上、業務計画書の変更を行うことも可能である。

- 1) 植物について補植を要する事態が生じたとき。
- 2) 既存木の移植（又は伐採）を行う必要が生じたとき。
- 3) 公園利用者サービスに供するために新規植栽の必要が生じたとき。

### 第4条 業務実施体制の点検

事業者は「公共業務の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成12年11月27日法律第127号）第13条第2項により関東地方整備局から業務実施体制について点検を求められたときは、これを受けることを拒んではならない。なお、点検員は当該業務の調査職員等とする。

### 第5条 歩掛実態調査及び諸経費動向調査

本業務は、歩掛実態調査及び諸経費動向調査の試行業務であり、調査職員等より指示のあった場合、別途通知される調査要領等に基づき調査票の作成を行うこと。

調査票は、業務終了後速やかに調査職員等に提出するものとする。又、調査票の聞き取り調査等を実施する場合にはこれに協力するものとし、調査票の根拠となった契約書等を提示するものとする。

### 第6条 基本事項

1. 植物管理業務を総括する業務責任者の責任のもと実施することとする。
2. 事業者は、本個別仕様書によるほか、関係法令を遵守し、公園利用者への快適なサービスに努めるとともに、公共性に配慮し、都市公園の効用に資するよう適切に管理運営を行うものとする。なお、本個別仕様書に記載のない事項又は本個別仕様書に疑義が生じたときは、その都度、調査職員等と協議するものとする。
3. 事業者は、公園内の植物を常に良好な状態とし、他の業務と相互連携を保ち、適切に進捗管理を行い、実施することとする。

4. 管理体制人員は、円滑な維持管理運営を行うため、植生状況に基づき弾力的に配置するものとする。
5. 提供物品は事業者に貸与するが、物品類の修理等は調査職員等に報告の上、事業者が行うこととする。
6. 設備及び提供物品は事業者の注意義務で管理すること。
7. 植生状況等に基づく業務効率化に向けた設備及び物品を事業者が導入する場合は、事前に調査職員等の許可を受けた上で、事業者の負担にて行うこと。
8. 作業従事者の身分保障、健康管理、服務規律は事業者の責任において行うこと。

#### 第7条 安全管理等

1. 常に公園利用者の迷惑とならないよう十分注意するとともに、事業者の責任において常に公園の観察を行い、善良なる管理を行うものとする。
2. 持ち込み可能な車種及び車両の運行については、「車両運行マニュアル」(別添-18参照)に基づき、公園利用者の安全と快適な利用を妨げない運転・駐停車・作業態度等に努めるとともに、国事務所発行の車両運行許可証等を前面に提示して走行するものとする。なお、園内の車両通行の際には管理用園路は **20km/h** 以下、その他園路は **10km/h** 以下とする。
3. 作業にかかる車両の持ち込みは最小にとどめ、公園利用者の迷惑とならない様、必要に応じ誘導員を配置するか、公園利用者の迷惑とならない場所へすみやかに移動するものとする。
4. 危険防止のため、枯損木や枯枝の早期発見と除去、及び、全ての作業実施時に作業エリアをバリケード等で囲い作業中であることを明示すること等、施工中は安全管理を徹底し、公園利用者の安全を十分確保するものとする。
5. 施工中は園内の施設工作物及び樹木等を破損しない様に注意するものとする。
6. 作業中は服装及び言動に注意し、公園利用者に不快感を与えないよう留意するものとする。

#### 第8条 利用サービス

1. 公園利用者に対する案内及び緊急対応等のサービスに努めること。
2. 業務責任者を含めた全ての作業従事者は調査職員等の指定する名札を作成し着用すること。
3. 作業従事者の服装、作業用機械、器具、車両等については、公園にふさわしいものとし、イメージアップに心掛けるものとする。
4. 公園利用者に対して、管理作業内容の情報を提供する必要がある場合には、作業場所において適切な説明看板類を掲示するものとする。

## 第2章 芝生管理

### 第9条 管理水準

以下に示す管理水準を満たす芝生管理を行うこと。(別添-59参照)

ランク	A		B
管理目標	主要な広場や修景施設周辺にあり、修景性が高く、芝生の美しさが重要な景観構成要素となっており、利用率も高い芝生地		修景性が高く、芝生の美しさが重要な景観構成要素となっており、動的利用も多い芝生地
管理水準			
芝刈高	3～5cm 程度		3～5cm 程度
雑草混入	可能な限り混入なし		一部混入容認
茎葉密生度	高い		高いが一部空隙あり
標準実施回数(単位;回/年)			
芝刈(標準刈込回数)	14	10	8
対象地	ローンボールズクロケールコート	原っぱ	文化ゾーン-ゆめ広場、立川口-無料区カナル、カナル、溪流広場(下部)

ランク	C		D	
管理目標	A、Bランクに次ぐ程度の修景性や利用率がある芝生地		主として法面等保全や緑を保持することが目的の芝生	
管理水準				
芝刈高	5～7cm 程度		5～7cm 程度	
雑草混入	一部混入容認		混入容認	
茎葉密生度	低く空隙あり		低い	
標準実施回数(単位;回/年)				
芝刈(標準刈込回数)	6	4	3	2
対象地	みどりの文化ゾーン-記念館口、管理センター周辺、ふれあい広場、水鳥の池、立川口駐車場、うんどう広場、うんどう広場コート周辺、原っぱ	みどりの文化ゾーン-ゆめ広場南側、みどりの文化ゾーン-テラス前、みどりの文化ゾーン-浮遊の庭、立川口広場、ドッグラン、水鳥の池、外周植栽、立川口駐車場芝生広場、原っぱ南売店、こどもの森工芸幼児、こどもの森太陽のピラミッド、こどもの森ドラゴン、こどもの森霧の森、砂川口、溪流広場(上部)	みどりの文化ゾーン-外周、立川口-無料区外周、花木園、緩傾斜護岸右岸、緩傾斜護岸左岸	花木園、水遊び広場、残堀川沿い

\*芝刈工以外の項目については、状況により適宜行うものとする。

### 第10条 芝刈工

1. 芝生地内にある石、空き缶等障害物はあらかじめ取り除く。
2. 芝生地内にある樹木、草花、施設等を損傷しないように注意し、刈むら刈残しのないよう均一に刈込む。
3. 刈込み高は管理水準を目安とするが、大幅に変更する場合は、調査職員等と協議する。
4. 縁切りは、寄せ植え、施設等にほふく茎が侵入しないよう、寄植類にあたっては、樹冠の垂直投影線より10cm程度外側で垂直に切り込み、せん除する。

5. 刈り取った芝は収集し、調査職員等の指示する場所に運搬・堆積するとともに、刈り跡はきれいに清掃する。
6. 芝刈り回数及び頻度については、芝草の生育状況を確認した上で適切かつ効率的な数量を設定し、作業にあたるものとする。

#### 第11条 芝生地除草工(人力除草)

1. 芝生をいためないよう、除草器具等を用いて、根より丁寧に抜き取る。
2. 抜き取った雑草は、すみやかに処理するとともに、除草跡はきれいに清掃する。
3. 除根後に穴を生じた場合は、必要に応じて目土（目砂）の充填を行う。

#### 第12条 芝生施肥工

1. 所定の施肥量を芝生面にむらのないよう均一に散布する。
2. 施肥を施す場合は、原則として降雨直後等で葉面がぬれているときは行わない。
3. 施肥の時期及び回数については、芝草の生育状況を確認すると共に、芝生の利用状況予測を考慮して適切かつ効率的な時期を設定し、作業にあたるものとする。

#### 第13条 芝生目土掛工

1. 目土は植物の根、ガレキ等がなく必要に応じて、ふるい分けした目土用土又は砂材を用いる。土壌改良剤及び肥料を混入する場合は、所定の混入率となるよう入念に混合する。
2. 目土は、所定量をとんぼ等を用いて、むらなく均一に敷きならし、十分すり込む。なお、芝生面に不陸がある場合は不陸整正を勘案しながら行う。
3. 芝草の生育適期を選んで施工し、合わせて芝草の生育促進、芝生地表面の不陸整正の効果を最大限に発揮できるよう施工する。

#### 第14条 芝生エアレーション工

1. 芝生土壌の硬化を防止するため、エアレーション器具または機械により土壌が膨軟となるよう効果的に行う。
2. 施工区域の設定、穴及びカッティングの深さ、間隔等は業務責任者の判断による。

#### 第15条 芝生転圧工

転圧は、芝生面の不陸整正や芝生の根と床土の活着させるために、開始から仕上げまでは連続して行う。

#### 第16条 芝切工

1. 芝の更新をうながすため、レーキ、ホーク等で芝生面をていねいに回数多く引っかき、ほふく茎や根などを切断するとともに、茎葉の間の枯葉、枯茎（サッチ）を除去する。
2. 発生した枯葉、枯茎等はすみやかに処理するとともに、ブラッシング跡はきれいに清掃する。

#### 第17条 芝生灌水工

1. 既存の灌水設備または散水車を使用して、所定の灌水量を芝生前面に行きわたるよう、均一に散

水する。

2. 芝草の生育状況を確認したうえで、適切かつ効率的な時期を設定し、作業にあたるものとする。

#### 第18条 芝生雑工

1. 芝生雑工（普通作業員）については業務責任者の判断する作業（部分的な養生、芝生保護材設置等）を実施するものとする。
2. 芝生雑工（軽作業員）については業務責任者の判断する作業（灌水補助、施肥散布補助、芝生保護材設置等）を実施するものとする。
3. 芝の補植を行う際は、以下の項目に留意すること。
  - 1) 張替え箇所を大きめに形を整えて切り取り、深さ **15cm** 程度まで床土を交換又は耕耘したうえ、沈下防止のためよく転圧し、表面排水できるよう不陸整正を行うものとする。
  - 2) 張芝は、周縁と同じ高さとなるよう調整し、転圧し、目土を施し、必要に応じて適宜施肥、灌水するものとする。
  - 3) 播種は、施工箇所を刈取・集草し、土壌改良材を散布の後、種子を均等に播き付けるものとする。その後、目土散布行ったのち、速やかに灌水を行う。

### 第3章 中低木管理

#### 第19条 管理水準

以下に示す管理水準を満たす中低木管理を行うこと。(別添-60参照)

管理目標	対象地の個々の中低木の目的(鑑賞、遮蔽・境界、緑陰)に留意した管理を行う		
	鑑賞	遮蔽・境界	緑陰
管理目標	花やその樹形等を公園利用者に見せる役割を持ち、景観構成要素となっている中低木	芝生地と高木等他の植栽を補完する目的で植えられた中間植栽としての役割や、園路や広場等の境界植栽としての役割を持つ中低木	既存木及び法面等保全や緑を保持することが目的の中低木
管理水準	良好な生育、景観等のため整形し、健全な個体を維持する	基本的に自然樹形であるが、樹種の特長等を考慮し、剪定工を設定する 枯損枝、支障枝等は撤去する	自然樹形とし、枯損枝、支障枝等は撤去する
標準実施回数(単位:回/年)			
刈込み(標準寄植剪定)	1回/年		
対象地	みどりの文化ゾーン、文化施設、立川口広場、立川口駐車場芝生広場、ふれあい広場、外周、水鳥の池、西川口広場、外周植栽、水遊び広場、うんどう広場周辺、第4サークル南サイク沿い、外周植栽西側、こどもの森、第4サークル、第4サークル南サイク沿い北、砂川口		

\* 寄植剪定以外の項目については、状況により適宜行うものとする。

#### 第20条 中低木剪定工

##### 1. 一般事項

- 1) 枝の密生した箇所は中すかしを行い、刈地原形を十分考慮しつつ、樹幹局縁の小枝を輪郭線を作りながら刈込む。
- 2) 裾枝の重要なものは、上枝を強く、下枝を弱く刈込む。
- 3) 花木類を刈込む場合は、花芽の分化時期と養生位置に注意する。
- 4) 数年の期間において刈込みを実施する場合は、第1回の刈込みの際に一度に刈込まず、数回の刈込みを通して徐々に刈地原形に仕立てていく。
- 5) 刈り取った枝葉は収集し、調査職員等の指示する場所に運搬・堆積するとともに、枝葉が樹冠内に残らないようにきれいに取り去り、刈込んだ樹木、寄植等の周辺はきれいに清掃する。
- 6) 剪定にあたっては、樹木単体だけでなく、公園として望ましい植栽景観づくりを視野に入れて、望ましい樹形の確保に努める。
- 7) 公園の景観維持及び樹木の生態等に支障があり、剪定だけでなく間伐の必要が生じた場合には、調査職員等に報告するものとする。

##### 2. 寄植剪定

- 1) 各樹種の生育状態に応じ、刈地原型を十分考慮しつつ剪定する。
- 2) 刈り取った枝葉が樹冠内等に残らないよう速やかに処理するとともに、寄植の周辺をきれいに清掃すること。

##### 3. 生垣剪定(機械・人力)

- 1) 枯枝、徒長枝等を剪定し、枝の整理を行った後、一定の幅を定めて、両面を刈込み、天端をそろえる。
- 2) 枝葉の空いた部分には、必要に応じて、枝葉の疎密をなくすよう、枝の誘引を行う。枝の結束

には、しゅろ縄を用いる。

## 第21条 ハギ刈取工

1. 樹木、株物、柵等を損傷しないよう注意し、刈残しのないよう刈り取る。
2. 刈りくずは、収集し、調査職員等の指示する箇所に運搬・堆積する。

## 第22条 中低木除草工

1. 抜根除草
  - 1) 既存植物をいためないよう除草器具などを用いて根ごとより取り除く。
  - 2) 抜き取った雑草は、収集し、調査職員等の指示する箇所に運搬・堆積するとともに、除草跡はきれいに清掃する。
2. 人力除草
  - 1) 既存植物をいためないよう鎌などを用いて根際より刈り取る。
  - 2) その他は抜根除草に準ずる。
3. 機械除草（肩掛け式）
  - 1) 既存植物をいためないよう肩掛け式草刈り機などを用いて刈り取る。
  - 2) その他は抜根除草に準ずる。

## 第23条 中低木地施肥工

1. 一般事項
  - 1) 所定の施肥量を肥料、施肥の種類（寒肥、追肥等）及び各樹木の特性に応じてもっとも効果が期待できるよう、施肥量について業務責任者が判断して行う。
  - 2) 溝及び縦穴の掘削に際しては、樹根に損傷を与えないよう注意する。
2. 寄植施肥
  - 1) 寒肥は生垣の両側に縦穴を1箇所ずつ計2箇所1本ごとに掘り、底に所定の肥料を入れ、覆土する。立て穴の深さは20cm程度とする。
  - 2) 追肥は、生垣の両側に平行に深さ20cm程度のみぞを掘り、みぞ底に所定の肥料を敷き込み覆土する。樹勢の強弱により施肥量を増減する。
  - 3) 縦穴、溝の位置は細根の密生部分よりやや外周とする。
3. 中低木施肥
  - 1) 1本立ち及び小規模な寄植えの場合、輪肥・壺肥を主体意図し、その方法は高木施肥に準ずる。縦穴及びみぞの深さは20cm程度とする。
  - 2) 列植の場合、生垣施肥に準ずる。
  - 3) 群植、大規模な寄植えの場合、有機質肥料については、1㎡当たり3箇所の縦穴を掘り、底に所定の肥料を入れ覆土する。化成肥料については、植込内に均一に散布する。

## 第24条 中低木防除工

1. 剪定防除
  - 1) アメリカシロヒトリ、チャドクガ等の幼令期に枝葉に集団で生活している虫の場合は、この部分の枝葉を幼虫が落下しないよう注意深く切り取り、調査職員等の指定する場所に集め、速やか

に焼却処分あるいは土中に埋める。

2) 剪定方法は、中低木剪定工に準ずる。

## 2. 薬剤散布

1) 病虫害が発生した場合には、誘殺・塗布等散布以外の方法を検討し、やむを得ず散布する場合であっても、農薬取締法等の農薬関連法規や都道府県の定める農薬安全使用指導指針等、及びメーカー等で定めている使用安全基準、使用方法を遵守し、人や生き物の安全確保及び対象樹木の薬害に十分注意最小限の区域における農薬散布に留める。

2) 病虫害の発生に備え、予防的な散布を要すると判断した場合についても速やかに調査職員等と協議のうえ、適切な処置を講ずる。

3) 散布方法は、調査職員等と協議のうえ、それぞれの病虫害の特性に応じてもっとも効果的な方法で行う。

4) 散布日は、調査職員等と協議のうえ、風、日照、降雨等の天候条件を考慮し実施するが、開園時間内には、散布は実施しない。

5) 散布量は指定の濃度に正確に希釈混合したものを、病虫被害部分部を中心にむらなく散布する。

6) 散布に際しては、風上に背を向けて風下から散布する。また、公園利用者をはじめ周囲の対象植物以外のものかからないよう、十分注意して行う。

7) 散布作業は、人体への影響を十分配慮し、ゴム手袋、マスク、帽子、メガネ、被服等完全なものを着用する。

## 第25条 中低木雑工・中低木巡回工（巡回作業・雑作業）

1. 中低木雑工（軽作業員）については業務責任者の判断する作業（害虫の捕殺駆除作業、低木地落葉除去等）を実施するものとする。

2. 中低木雑工（普通作業員）については業務責任者の判断する作業（枯損木及び支障枝撤去、チップ敷均し、ササ伐根等）を実施するものとする。

3. 中低木巡回工（造園工・普通作業員）にて、支障枝・枯れ枝拾いやその他業務責任者の判断する管理作業を行う。

4. 日本庭園巡回工（造園工・軽作業員）にて、支障枝・枯れ枝拾いやその他業務責任者の判断する管理作業を行う。

5. 中低木補植を行う際は、以下の項目に留意すること。

1) 樹高 **300cm** 未満の樹木を対象とする。

2) 植栽を実施するにあたり、土壌改良材を投入する場合は、埋め戻し土壌とよく攪拌して混入するものとする。

6. マルチングを行う際は、以下の項目に留意すること。

1) マルチング材は所定量をむらなく均一に敷き均すものとする。

2) 使用するマルチング材及び敷き均し量、厚さについては調査職員等と協議の上、定めるものとする。

## 第4章 高木管理

### 第26条 管理水準

以下に示す管理水準を満たす高木管理を行うこと。(別添-60参照)

ランク	A	B	C
管理目標	花やその樹形を入園者に見せる役割を持ち、景観構成要素となっている高木	園路や広場、敷地の境界、遮蔽、防火帯となる植栽としての役割を持つ高木	既存林に近い高木
	鑑賞	鑑賞、緑陰、防災、遮へい	緑陰
管理水準	抑制管理を中心とし、きめ細かい管理を実施	自然成長を前提としつつ、障害除去を行う保護管理を実施	原則として自然樹形
対象地	こどもの森、林間広場、うんどう広場、みんなの広場、花木園、カナル、花みどり文化センター屋上	砂川口駐車場、こもれびの池、こもれびの丘、トンボ池、溪流広場、水鳥の池西緑地、西立川口周辺、ふれあい広場、立川口駐車場、花みどり文化センター周辺	砂川口、レインボープール、さざなみ広場、立川口サイクルセンター周辺、総合案内所西側

\* 高木管理については、状況により適宜行うものとする。

### 第27条 高木剪定工

#### 1. 一般事項

- 1) 樹形の骨格づくり、樹形の整形、混み過ぎによる病害虫及び枯損枝の発生防止等を目的として、枝おろし、枝すかし、ふところすかし、切詰め、枝抜き、切返し、枝はさみ、枝うち、枝かき等の剪定方法を、樹種、形状及び選定の種類に応じてもっとも適切な方法により行う。
- 2) 樹姿及び樹形の仕立て方は、特に修景上、規格形にする必要がある場合を除き、自然形に仕立てる。
- 3) 剪定に当たっては、下枝の枯死を防ぐために原則として上方を強く、下方は弱く、また、南側等の樹勢の強い部分は強く、北側等樹勢の弱い部分は弱く剪定する。
- 4) 不定芽の発生原因となる「ぶつ切り」は原則として行わない。
- 5) 花木対は花芽の分化時期と養生位置に注意して剪定する。
- 6) 剪定した枝葉は収集し、調査職員等の指示する場所に運搬・堆積するとともに、樹木周辺をきれいに清掃する。
- 7) 剪定にあたっては、樹木単体だけでなく、公園として望ましい植栽景観づくりを視野に入れて、望ましい樹形の確保に努める。
- 8) 公園の景観維持及び樹木の生態等に支障があり、剪定だけでなく間伐の必要が生じた場合には、調査職員等に報告するものとする。
- 9) サイクリングロードや園路沿い等の公園利用者の動線上の高木については、支障枝・枯枝等を適切に除去し、落ち枝等によるけがなどないよう努めること。

1 0) 調査職員等の指示する景観上重要な樹木については、樹形の維持及び眺望の確保に努めること。

## 2. 弱剪定

- 1) 弱剪定とは枯枝、平行枝、徒長枝等樹木の生育上好ましくないものを樹木本来の形、枝張りのバランス等を考慮しつつ切除することをいう。
- 2) 主として剪定すべき枝は、1) 枯枝、2) 成長の止まった弱小の枝、3) 著しく病害虫におかされている枝、4) 通風、採光、架線、人車の通行等の障害となる枝、5) 折損によって危険をきたす恐れのある枝、6) 樹冠、樹形及び生育上不必要な枝。
- 3) 病害虫枝、障害枝は全体の樹形を考慮しつつ剪定する。
- 4) 枝、弱小枝等はその枝の付け根から少し距離をおいて切りとる。
- 5) 園路沿い等の並木については特に高さ、葉張り、下枝高さ等の樹形の統一を図りつつ剪定する。

## 3. 強剪定

- 1) 強剪定とは弱選定に加えて、樹形の整姿を目的として主枝及び主枝に準ずる枝の切除を行うことをいう。
- 2) 芯は原則として止めない。やむを得ず摘芯する場合は、これに代わる別の芯を仕立てる。
- 3) 古枝の先端部が大きなこぶとなっているもの、また割れ、腐れ等がある場合は、古枝の途中に良い方向の新生枝を見つけ、その部分から先端部を切り取り、若い枝と切返すものとする。

## 第28条 ヤゴ取り工

ヤゴ取りは、やご（ひこばえ）、幹ぶき（胴ぶき）を剪定鋏、鋸等で剪定するものとする。

## 第29条 高木施肥工

使用する施肥の標準的な施肥量を肥料、施肥の種類（寒肥、追肥等）及び各樹木の特성에応じてもつとも効果が期待できるよう、施肥量について業務責任者が判断して行う。

- 1) 輪肥：樹木主幹を中心に、葉張り外周線の地上投影部分に深さ 20cm 程度の溝を輪状に掘り、溝底に所定の肥料を平均に敷き込み覆土する。溝掘りの際、とくに支根を傷めぬよう注意し、細根の密生している場合は、その外側に溝を掘る。
- 2) 車肥：樹木主幹から車輪の輻のように放射線状にみぞを掘る。溝は外側に遠ざかるにつれて幅を広く、かつ深く掘り、溝底に肥料を平均に敷き込み覆土する。溝の深さは 15~20cm 程度、長さは葉張りの 3分の1 程度とし、溝の中心部分が葉張り外周線の下にくるように掘る。
- 3) 壺肥：樹木主幹を中心に、葉張り外周線の地上投影部分に放射線状に縦穴を掘り、穴底に所定の肥料を入れ覆土する。縦穴の深さは 20cm 程度とする。
- 4) 移植後 1 年以内の樹木及び剪定直後の樹木で、葉張り外周線の不明の樹木については、溝及び穴の中心線が樹幹中心より根元直径の 5 倍にくるように掘る。

## 第30条 高木防除工

### 1. 剪定防除

- 1) 病虫害が発生した場合には、誘殺・塗布等散布以外の方法を検討し、やむを得ず散布する場合であっても、農薬取締法等の農薬関連法規や都道府県の定める農薬安全使用指導指針等、及びメ

一カー等で定めている使用安全基準、使用方法を遵守し、人や生き物の安全確保及び対象樹木の薬害に十分注意最小限の区域における農薬散布に留める。

- 2) 病虫害の発生に備え、予防的な散布を要すると判断した場合についても速やかに調査職員等と協議のうえ、適切な処置を講ずる。なお、こどもの森及び玉川上水口周辺のマツ類については、マツノザイセンチュウ等の予防のため、5月下旬～7月初旬にかけて、原則2週間間隔で計2回程度の薬剤散布を行うこと。
- 3) 散布方法は、調査職員等と協議のうえ、それぞれの病虫害の特性に応じてもっとも効果的な方法で行う。
- 4) 散布日は、調査職員等と協議のうえ、風、日照、降雨等の天候条件を考慮し実施するが、開園時間内には、散布は実施しない。
- 5) 散布量は指定の濃度に正確に希釈混合したものを、病虫被害部分部を中心にむらなく散布する。
- 6) 散布に際しては、風上に背を向けて風下から散布する。また、公園利用者をはじめ周囲の対象植物以外のものかからないよう、十分注意して行う。
- 7) 散布作業は、人体への影響を十分配慮し、ゴム手袋、マスク、帽子、メガネ、被服等完全なものを着用する。

## 2. 剪定防除

- 1) 薬剤投与は、マツ類のマツノザイセンチュウ等の予防のために行うものであり、対象樹木は主として景観的に重要なマツ類とし、まとめて調査職員等に協議の上決定する。
- 2) 対象樹木にマーキングを行い、薬剤を投与するものとする。
- 3) 樹幹注入作業は、公園利用者の安全のために支障のない日時に行うものとする。
- 4) 薬剤の注入穴は、薬剤に合った穴をあけ、薬もれ、脱落等がないよう注意するものとする。
- 5) 投与後は速やかに容器を回収し、関係法令に基づき、適正に処理すること。また、注入穴はコルク、癒合剤等で埋めるものとする。

## 第31条 高木雑工・高木巡回工（巡回作業・雑作業）

1. 高木雑工（普通作業員）については業務責任者の判断する作業（倒木復旧作業、樹勢回復作業等）を実施するものとする。
2. 高木雑工（造園工）については業務責任者の指示する高度な造園知識・技術を必要とする作業（樹勢回復作業〔状態の調査を伴うもの〕、高所作業、等）を実施するものとする。
3. 高木巡回工（造園工・普通作業員）にて、工区内全般の巡視・点検やその他業務責任者の判断する管理作業を行う。
4. 在来の支柱の取外しを行う際は、樹木を損傷しないよう十分注意し根元より完全に引き抜く。また、杉皮、しゅろ縄、亜鉛引鉄線、洋釘及び幹巻材も同様にきれいに取り除く。

## 第5章 草地管理

### 第32条 管理水準

草地性植物の生育環境の保全するため、以下に示す管理水準を満たす草地管理を行うこと。(別添一62参照)

管理水準					
刈高	5～10 cm				
標準実施回数(単位;回/年)					
刈込回数	5	4	3	2	1
対象地	みどりの文化ゾーン	みどりの文化ゾーン	みどりの文化ゾーン、立川口駐車場、西立川口、花木園、溪流広場、原っぱ東、日本庭園、林間広場、玉川上水口、砂川口広場	みどりの文化ゾーン、立川口駐車場、ふれあい広場、西立川口、レインボープール、昭島口、花木園、残堀川、溪流広場、みんなの原っぱ、うんどう広場、原っぱ東、こどもの森、林間広場、こもればの里、玉川上水口、花の丘、管理ヤード周辺、砂川口広場、パターゴルフ※(1)	みどりの文化ゾーン、立川口広場、立川口駐車場、ふれあい広場、西立川口、レインボープール、花木園、溪流広場、みんなの原っぱ、うんどう広場、原っぱ東、こどもの森、公園外周添い、自衛隊添い、こもればの里、花の丘、管理ヤード周辺、砂川口広場、北の管理ヤード※(2)

\* 草地管理については、上記を標準に状況により適宜行うものとする。

※(1)「パターゴルフ」は、平成25年度より草地管理を行う対象となる。

※(2)「北の管理ヤード」は、平成26年度より草地管理を行う対象となる。

### 第33条 草地除草工

1. 草地内にあるゴミ、空き缶等障害物はあらかじめ取り除くものとする。
2. 樹木、株物、柵等を損傷しないよう注意し、刈むら、刈残しのないよう刈り取るものとする。
3. 樹木、株物、柵等の周辺も刈残しのないよう仕上げるものとする。また、それにかからんでいるつる性の雑草もきれいに除去するものとする。
4. 案内板、消火栓、電話ボックス等の施設が公園利用者によく見えるよう特に注意して刈り取るものとする。
5. 別添一58「貴重種一覧」に記載した草花類は刈り取らないよう注意して施工するものとする。
6. 水際のアシ、ヨシ、ガマ等を刈り込む時は、刈込みの範囲や留意事項等について調査職員等の指示に従うこと。
7. 刈草は収集し、調査職員等の指示する場所に運搬・堆積するとともに、刈跡はきれいに清掃するものとする。

## 第6章 花壇管理

### 第33条 管理水準

以下に示す管理水準を満たす花壇管理を行うこと。(別添-62参照)

なお、花壇管理においては、行催事の開催時期等に十分留意すること。

ここで、花見頃期間とは、花壇において、七分咲きしている期間(毎週金曜日を基準とした一週間)をいう。

対象エリア名称	目的・目標	花見頃期間(週)
エントランス広場の花壇 (立川ゲートロ花壇・円形花壇) S字花壇・ぶらぶら坂花壇	入園者を出迎えるシンボル空間であり、一年を通して、花見頃となるよう、留意すること また、公園の重要なイベントであるチューリップイベント期間は、チューリップを花見頃とすること	1年のうち40週以上を確保すること

### 第34条 花壇植栽工

1. 植栽前の前花は抜根撤去とし、根に付着した土は取り除くこと。その後に、地ごしらえをし、植栽すること。
2. 抜き取った草花は収集し、調査職員等の指示する場所に運搬・堆積する。

### 第35条 花壇巡回工(巡回作業)

1. 花壇巡回工(普通作業員)にて、耕耘、病中害防除やその他業務責任者の判断する管理作業を行う。
2. 花壇巡回工(軽作業員)にて、花がら摘み、ピンチ(切り戻し)、摘心、除草、誘因、枯葉除去やその他業務責任者の判断する管理作業を行う。
3. 灌水は天候、土壌状態に注意し、無駄なく、しかも時機を失しないよう行う。灌水は花苗を傷めないよう丁寧に行い、根に十分水がゆきわたるよう浸透させる。

## 第7章 花畑管理

### 第36条 管理水準

以下に示す管理水準を満たす花畑管理を行うこと。(別添-62参照)

なお、花畑管理においては、行催事の開催時期等に十分留意すること。

ここで、花見頃期間とは、花畑において、七分咲きしている期間(毎週金曜日を基準とした一週間)をいう。

対象エリア名称	目的・目標	花見頃期間(週)
花畑(原っぱ東、原っぱ西、花の丘)	単体の花だけでなく、大面積の群落も観賞できるよう留意すること。 春はポピー類、秋はコスモス類を基本とする。	春季と秋季それぞれ6週程度を確保すること
花畑(溪流、こどもの森)	単体の花だけでなく、大面積の群落も観賞できるよう留意すること。 溪流はチューリップ類、こどもの森は球根類を主とする。	3週間程度を確保すること

### 第37条 花畑耕耘工

1. 古株雑草等は根より掘り起こし、土を払った後、指定箇所に運搬処理する。
2. 草花面は床土をトラクター等により30cm程度まで掘り起こし、よく反転した後、大きいゴロ土やゴミを取り除き、凸凹のないよう一様にならす。
3. 肥料を施す場合には、指定の施肥量を、花畑面に均一にまき、くわ、レーキ等により床土とよく混合する。

### 第38条 花畑播種工

1. 人力播種機等により播種を行い、必要に応じて覆土すること。
2. 施工後には十分な灌水及び養生を行うこと。

### 第39条 花畑植栽工

1. 花苗、球根の植えつけの際のデザインについては、調査職員等と協議の上決定し、花畑面にあらかじめヒモ又は石灰等でデザインを下取りし、所定の苗数を密度にむらのないようしっかりと植えつける。
2. 植えつけ後、よく灌水し、傾いたり、根が浮き上がるなど、植え付けが確実でないものは植えなおしする。
3. 深さ・播種間隔、播種時期等については業務責任者の判断により決定し、人力播種機等により播種を行い、必要に応じて覆土する。施工後十分な灌水及び養生を行う。

### 第40条 花畑施肥工

1. 元肥は、花壇面に指定の施肥量を均一にまき、くわ、シャベル等により床上の中によくすき込む。
2. 追肥は肥料の種類及び植物の生育状況に応じ、業務責任者の判断により、もっとも効果的な方法により行う。

#### 第41条 花畑防除工

花畑防除工は、中低木防除工（薬剤散布）に準ずる。

#### 第42条 花畑除草工

人力による抜根除草とし、根に付着した土を除いた後収集し、調査職員等の指示する場所に運搬・堆積する。

#### 第43条 花畑刈払工

1. 肩掛式草刈機及びハンドガイドにより、地際から刈り取ること。
2. 刈取った草花は収集し、調査職員等の指示する場所に運搬・堆積する。

#### 第44条 花畑雑工・花壇巡回工（巡回作業・雑作業）

1. 花畑雑工については業務責任者の判断する作業（花がら摘み、支柱設置・撤去、播種前の位置だし、間引き等）を実施するものとする。
2. 花畑雑工については業務責任者の判断する作業（スプリンクラー設置・撤去、耕耘、不織布設置・撤去等）を実施するものとする。
3. 花畑巡回工（普通作業員）にて、資材・発生材運搬及び灌水に伴う車輛運転、耕耘、スプリンクラー設置・撤去、プランター（テラコッタ）設置・撤去、薬剤散布、株分け、花苗植付けに伴う割付、柵及び鉄ピンの設置・撤去やその他業務責任者の指示する管理作業を行う。
4. 花畑巡回工（軽作業員）にて、花がら摘み、ピンチ、摘心、除草、誘因、支柱設置、枯葉除去、落ち葉撤去、土壌改良剤散布、地拵え、花苗植付けに伴う割付補助、柵及び鉄ピンの設置・撤去補助、マルチングやその他業務責任者の指示する管理作業を行う。
5. 灌水は天候、土壌状態に注意し、無駄なく、しかも時機を失しないよう行う。灌水は花苗を傷めないよう丁寧に行い、根に十分水がゆきわたるよう浸透させる。

## 第8章 草花管理

### 第45条 管理水準

以下に示す管理水準を満たす草花管理を行うこと。

なお、草花管理においては、行催事の開催時期等に十分留意すること。

ここで、花見頃期間とは、草花地において、七分咲きしている期間（毎週金曜日を基準とした一週間）をいう。

対象エリア名称	目的・目標	花見頃期間(週)
花木園、ハーブ園、こもれびの里、こもれび丘など	季節ごとに咲く既存の花類について、鑑賞に耐えるレベルに維持管理を行うこと。	それぞれの花の適期に基づく。

### 第46条 草花材料一般

1. 花苗は発育良好で病害虫に侵されていないものとし、あらかじめ植え出しに耐えるよう栽培され、細根の多く発生している徒長していない均一な型姿のものを使用する。
2. 球根はよく充実し、傷がなく、病害虫に侵されていないものとする。

### 第47条 草花耕耘工

1. 古株雑草等は根より掘り起こし、土を払った後、指定箇所に運搬処理する。
2. 草花面は床土をシャベルまたはトラクター等により 30cm 程度まで掘り起こし、よく反転した後、大きいゴロ土やゴミを取り除き、凸凹のないよう一様にならす。
3. 肥料を施す場合には、指定の施肥量を、花畑面に均一にまき、くわ、レーキ等により床土とよく混合する。

### 第48条 草花植栽工

1. 花苗、球根の植えつけの際のデザインについては、調査職員等と協議の上決定し、草花面にあらかじめヒモ又は石灰等でデザインを下取りし、所定の苗数を密度にむらのないようしっかりと植えつける。
2. 植えつけ後、よく灌水し、傾いたり、根が浮き上がるなど、植え付けが確実でないものは植えなおしする。
3. 深さ・播種間隔、播種時期等については業務責任者の判断により決定し、人力播種機等により播種を行い、必要に応じて覆土する。施工後十分な灌水及び養生を行う。

### 第49条 草花除草工

人力による抜根除草とし、根に付着した土を除いた後、所定の箇所に運搬・堆積するものとする。

### 第50条 草花刈込工

1. 株の葉部のみ、あるいは地際から刈り取る。ただし、表土が流れる恐れがある箇所の刈込み及び施工時期については十分注意して決定する。
2. 刈取った草花は、きれいに収集し、清掃した上で、調査職員等の指示する場所に運搬・堆積する。

### 第51条 草花施肥工

1. 元肥は、花壇面に指定の施肥量を均一にまき、くわ、シャベル等により床上の中によくすき込む。

2. 追肥は肥料の種類及び植物の生育状況に応じ、業務責任者の判断により、もっとも効果的な方法により行う。

#### 第52条 草花防除工

草花病虫害防除工は、中低木防除工（薬剤散布）に準ずる。

#### 第53条 ハナショウブ株分工

1. ハナショウブを掘取り、根が平均につくように株を2～3芽ずつに分け、花茎がついていた芽を葉の長さ約**20cm**に切断する。
2. 不要になった芽や切り取った葉は所定の箇所に運搬・堆積するものとする。
3. 株分で小分けにしたハナショウブを**15本（30～45芽）**程度を1塊として植え付けを行う。

#### 第54条 バラ剪定工

1. シュートの処理を的確に行う他、バラの特性及びその年の気象状況に応じて慎重かつ的確な人力による剪定を行う。
2. 原則として、冬季に剪定を行い、剪定した枝は収集し、調査職員等の指示する場所に運搬・堆積する。

#### 第55条 草花雑工・草花巡回工（巡回作業・雑作業）

1. 草花雑工については業務責任者の判断する作業（花がら摘み、ピンチ、摘心、誘引、ロープ柵設置・撤去等）を実施するものとする。
2. 草花巡回工については業務責任者の判断により、通常の作業とは異なる巡回作業及び雑作業（育苗、堀上、補植、移植、株分け等）を実施するものとする。
3. 草花巡回工（普通作業員）にて、資材・発生材運搬及び灌水等に伴う車輛運転、耕耘、スプリンクラー設置・撤去、プランター（テラコッタ）設置・撤去、薬剤散布、株分け、花苗植付けに伴う割付、柵及び鉄ピンの設置・撤去やその他業務責任者の判断する管理作業を行う。
4. 草花巡回工（軽作業員）にて、花がら摘み、ピンチ、摘心、除草、誘引、支柱設置、枯葉除去、落ち葉撤去、土壌改良剤散布、地拵え、花苗植付けに伴う割付補助、花苗・球根植付、補植・移植、軽微な灌水、間引き、1年草抜取・刈取、球根堀上げ、資材・発生材運搬及び灌水等に伴う車輛運転補助、柵及び鉄ピンの設置・撤去補助、マルチングやその他業務責任者の判断する管理作業を行う。

## 第9章 特殊管理

### 第56条 対象

本章は、芝生管理、高木管理、低木管理、草花管理が対象とする植物管理以外の日本庭園管理、盆栽苑管理、ハス管理、こもれびの里管理及びリサイクル工について、適用する。

### 第57条 管理水準

以下に示す管理水準を満たす特殊管理を行うこと。

日本庭園管理工、盆栽苑管理工、ハス管理工及びこもれびの里については、マニュアルに基づき、適切に管理を行うこと。

また、堆肥工については、植物管理で発生する枝葉や刈り草等を植栽地の土壌改良等を目的として堆肥化を行い、植栽地の土壌改良に使用できる品質を確保すること。

### 第58条 日本庭園管理工

日本庭園の管理にあたっては、別添—63「日本庭園管理マニュアル」に基づき、樹木、草花、芝生等について、機能的かつ一体的に管理を行うものとする。特に、打ち水等の伝統的な日常の庭園管理の他、松のみどり摘みやもみ上げ、松葉敷き、ワラボッチ、雪吊り等、伝統的な管理技法の実施に留意すること。

### 第59条 盆栽苑管理工

盆栽苑の管理にあたっては、別添—64「盆栽苑管理マニュアル」に基づき、盆栽の特徴に応じたきめ細かな管理を行うものとする。

### 第60条 ハス管理工

ハスの管理にあたっては、別添—65「ハス管理マニュアル」に基づき、品種の保存を目的とした管理を行うものとする。

### 第61条 こもれびの里管理工

こもれびの里の管理にあたっては、別紙—7「個別仕様書（企画運営）」、別添—28「ボランティア」及び別添—45「こもれびの里管理マニュアル」に基づき、昭和30年代の武蔵野の農村風景の再現を目的とした管理をボランティアと協働して行うものとする。

### 第62条 リサイクル工

1. 園内で発生した全ての植物性発生材については、リサイクルするものとする。製造したリサイクル品については、全て園内で使用する。
2. 堆肥づくりは、落葉や芝刈屑、チップ等を原材料として植栽地の土壌改良等を目的として行うものとし、堆肥製造過程における温度管理や水分管理、熟成期間等の管理基準や切り返し方法、使用機械については、まとめて調査職員等に協議した上で決定するものとする。
3. チップづくりは植栽地のマルチング材、園路、遊び場のクッション材、堆肥化の原材料等として使用するために行うものとし、粒度や形状等の品質基準や使用目的、使用機械、チップ化を実施する場所等については、調査職員等に協議した上で決定するものとする。

実施に先立ち、マルチング材やクッション材等、公園利用者が直接触れるチップについては、試験施工等により、粒度や形状の安全性についてまとめて調査職員等の承諾を得るものとする。

#### 第63条 特殊雑工（雑作業）

特殊雑工（普通作業員）については業務責任者の判断する作業（袖垣取替え、砂利敷き均し等）を実施するものとする。

H24-26 国営昭和記念公園  
収益施設等管理運営規定書  
(案)

平成 23 年〇月

## 目次

### はじめに

#### 第1編 国営公園収益施設等管理運営共通規定書

第1章 総則	2
第2章 マネジメント（運営管理）	16
第3章 ホスピタリティ（施設利用者対応）	22
第4章 安全衛生管理	24
第5章 施設管理	33
第6章 財産管理	35

#### 第2編 国営公園収益施設等管理運営個別規定書

第1章 駐車場	37
第2章 レンタサイクル施設	42
第3章 飲食施設及び物販施設	48
第4章 船遊施設	55
第5章 レインボープール	60
第6章 園内交通施設	73
第7章 バーベキューガーデン	80
第8章 うんどろ広場用具貸出し	84
第9章 行催事	88
第10章 自動販売機	89
第11章 コインロッカー	92
第12章 公衆電話	94
第13章 有料シャワー	95
第14章 花みどり文化センター講座運営	97

## はじめに

本規定書は、国営昭和記念公園の一元的な運営維持管理を進めるにあたり必要な利用者サービス向上のための収益施設である駐車場、レンタサイクル施設、飲食・物販施設、船遊施設、レインボープール、園内交通施設、バーベキューガーデン、うんどう広場用具貸出し、自動販売機、コインロッカー、公衆電話、有料シャワーの管理運営業務及び自主事業において、遵守すべき法令類や規範等の基本事項を取り纏めたものである。

国営昭和記念公園の運営維持管理業務を実施する事業者が独立採算で行う収益施設等運営業務の指針として、また許可申請時における管理運営要領の作成に際して、本規定書を参考にされたい。

# 第1編 国営公園収益施設等管理運営共通規定書

## 第1章 総則

### 第1条 履行場所及び履行期限

#### 1. 履行場所

施設名称 国営昭和記念公園

所在地 東京都立川市・昭島市

敷地面積 165.3ha 注)

注) 対象敷地は国営昭和記念公園（以下「本公園」という。）の供用区域であり、その面積は、平成23年6月現在165.3haである。なお、平成25年度中にこもれびの里農家及び管理ヤード（約3.6ha）を追加供用する予定である。

うち、収益施設許可面積は約16.8ha（予定）

#### ■対象となる収益施設

公園施設の名称		許可面積(予定) (㎡)※1	備考
1	駐車場	① 立川口駐車場	68,170
		② 西立川口駐車場	14,400
		③ 砂川口駐車場	15,000
2	サイクリング施設	① 立川口サイクリングセンター	830
		② 西立川口サイクリングセンター	620
		③ 砂川口サイクリングセンター	618
3	飲食施設	① ふれあい広場レストラン	863(内建築 374)
		② レイクサイドレストラン	781(内建築 336)
		③ 溪流広場レストラン	2,079(内建築 250)
4	物販施設	① みんなの原っぱ中央売店	86
		② みんなの原っぱ南売店	68
		③ 花木園売店	56
		④ 立川口北売店	87
		⑤ 立川口軽飲食売店	113
		⑥ 西立川口売店	66
		⑦ こどもの森売店	53
		⑧ 砂川口売店	115
		⑨ 昭島口管理棟売店	370
		⑩ プール内売店A	105
		⑪ プール内売店B	105
		⑫ プール内売店C	72
5	船遊施設	① 船遊施設	278
6	レインボープール	① プール、水遊び広場、管理棟、ロッカー棟等	60,410
			営業期間※2 及びその前後の開設準備・撤去期間に限り収益施設として運営
7	園内交通施設	① 停留所10ヶ所	4
		② 運転手詰め所	19
8	歓楓亭	① 歓楓亭(呈茶)	5
9	バーベキューガーデン	① バーベキューガーデン(うんどろ広場用具貸出し含む)	337
10	総合案内所カフェ	① 総合案内所カフェ	12
11	花みどり文化センターカフェ	① 花みどり文化センターカフェ	51
12	その他	自動販売機、コインロッカー、公衆電話、有料シャワー	

※1 小数点以下は、四捨五入。

※2 営業期間とは、7月第2土曜日・日曜日、7月第3土曜日から9月第1日曜日までのこと。

ただし、プール内売店C（水遊び広場売店）については、レインボープール営業期間を含む、水遊び広場が利用可能な期間（4月末（ゴールデンウィーク前）の週末から9月最後の週末まで）の営業とする。。

## 2. 履行期間

管理運営期間は、平成24年4月1日から平成27年3月31日までとするが、収益施設の現任施設等運営者あるいは収益施設の次期施設等運営者への引継ぎに際し、期間を変更することがある。ただし、期間の変更により発生する売上額の減少等損失について、関東地方整備局は補償しない。また、利用者の利便性の確保及び公園全体のマネジメントの観点から、期間変更時に収益施設の現任施設等運営者あるいは収益施設の次期施設等運営者の指示を受けることがある。

施設等運営者は、収益施設等運営業務（以下「本業務」という。）が適正かつ円滑に実施できるよう収益施設の現任施設等運営者から業務開始日までに必要な引継ぎを受け、開業に備えなければならない。

## 第2条 基本事項

本公園の一元的な運営維持管理を進めるにあたり必要な利用者サービス向上のための収益施設である駐車場、サイクリング施設、飲食・物販施設、船遊施設、レインボープール、園内交通施設、バーベキューガーデン、うんどろ広場用具貸出、自動販売機、コインロッカー、公衆電話、有料シャワーの管理運営業務及び自主事業からなる本業務は、都市公園法第5条、第6条または第12条の手続きを行った上で実施しなければならない。

## 第3条 本業務の目的

1. 本業務は、本公園内に設定された許可区域内の収益施設の管理運営を行うこと、また、公園の利便性や魅力をより一層高めるため、独立採算により行う行催事や繁忙期における臨時物販施設等の自主事業を行うことを目的とする。なお、本業務の実施に際して施設等運営者は、以下に掲げる本公園の設置目的や基本テーマ、運営維持管理基本方針、本公園全体のゾーン構成を十分に理解した上で、本公園内で実施される他の維持管理業務と連携しながら、創意工夫やノウハウを積極的に発揮し、公園利用者及び施設利用者が求める多様なニーズに対して質の高いサービスの提供で応えることで、本業務の遂行に努めなければならない。

本公園の設置目的、基本テーマ、基本方針、公園全体のゾーン構成

### 1) 基本理念

国営昭和記念公園では、「緑の回復と人間性の向上」というテーマに、以下の3つの基本方針のもとに総合的に整備、管理、運営を進めている。（別紙-4「国営昭和記念公園運営維持管理方針」参照）

### 2) 運営維持管理基本方針

基本方針1) わが国を代表する公園として、基本理念及び昭和天皇御在位五十年記念事業の意義を再確認・継承し、整備・管理運営を行う。

基本方針2) 国営昭和記念公園のポテンシャルを活かし、地域等との連携を強化する。

基本方針3) 「みどりの文化」などに関する情報発信を推進する。

### 3) 構成ゾーン

みどりの文化ゾーン、展示施設ゾーン、水のゾーン、広場ゾーン、森のゾーン

## 第4条 用語の定義

本規定書にて使用する用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

- 1) 「関東地方整備局」とは、国営公園の管理主体者である地方整備局長または国営公園事務所長のこと。
- 2) 「収益施設」とは、利用料金の徴収や売上金を得て事業者の収入とするために事業者が実施する事業の対象となる施設であり、その使用に当たっては、都市公園法施行令（昭和31年政令第290号）第20条に基づき、施設使用料または建物使用料及び土地使用料を納めることが必要となる場合がある。
- 3) 「自主事業」とは、公園の利便性や魅力をより一層高めるため、関東地方整備局と事前に協議し、都市公園法（昭和31年法律第79号）第5条、第6条又は12条に基づく許可を受けた得た上で、事業者の提案により土地使用料等を納めて独立採算により臨時的飲食・物販施設の運営や行催事を行う事業のこと。
- 4) 「施設等運営者」とは、収益施設の管理運営及び自主事業に関する許可を受けた事業者のこと。
- 5) 「監督職員」とは、関東地方整備局として本業務を監督する職員のこと。
- 6) 「維持管理業務受託者」とは、H24-26 国営昭和記念公園運営維持管理業務を受託した事業者のこと。
- 7) 「収益施設等運営業務責任者」とは、施設等運営者として第2編国営公園収益施設等管理運営個別規定書に記載されている本業務全体を監理する者のこと。
- 8) 「施設担当責任者」とは、施設等運営者として各収益施設を個別に監理する者であり、主に各収益施設の利用指導や事故報告等を担当する業務従事者のこと。
- 9) 「公園利用者」とは、有料区域・無料区域を問わず、公園を利用する者のこと。
- 10) 「施設利用者」とは、収益施設を利用する者のこと。
- 11) 「許可区域」とは、本業務の管理運営を許可された範囲内のこと。
- 12) 「管理施設」とは、許可区域内にある建築躯体及び建築設備等施設のこと。
- 13) 「管理備品」とは、本業務の実施に必要な機器備品類で、あらかじめ許可区域内若しくは建築施設内に設置されているもののこと。
- 14) 「特定備品」とは、本業務の実施に必要な厨房器具、什器及び運営に必要な設備等機器備品類で、施設等運営者が持ち込んだもののこと。
- 15) 「指示」とは、本規定書の定めに基づき、関東地方整備局が施設等運営者に対し、本業務の実施上必要な事項について書面をもって示し、実施させること。
- 16) 「承諾」とは、本規定書で明示した事項について、関東地方整備局と施設等運営者が同意すること。
- 17) 「協議」とは、本規定書の協議事項及び関東地方整備局が指示する事項について、関東地方整備局と施設等運営者が合議し結論を得ること。
- 18) 「確認」とは、本規定書に示された事項について、臨場若しくは関係資料によりその内容

について本規定書との適合を判断すること。

- 19) 「提出」とは、関東地方整備局が施設等運営者に対し、または施設等運営者が関東地方整備局に対し本業務に係る書面またはその他資料を説明し、差し出すこと。
- 20) 「報告」とは、施設等運営者が関東地方整備局に対し、事業の状況または結果について知らせること。
- 21) 「書面」とは、定められた様式または関東地方整備局が指示する様式による、手書き、印刷等の伝達物をいい、発行年月日を記載し、署名または押印したものを有効とする。ただし、緊急を要する場合は、書式以外の様式、ファクシミリまたは電子メールにより伝達できるものとするが、後日有効な書面と差替えるものとする。電子納品を行う場合は別途関東地方整備局と協議するものとする。
- 22) 「利用料金」とは、収益施設の使用やそれに伴うサービスの対価として、施設利用者から徴収する料金のこと。
- 23) 「施設使用料」とは、都市公園法施行令（昭和 31 年政令第 290 号）第 20 条に基づき、公園の土地または建物の使用にかかる料金を施設等運営者が関東地方整備局に納める料金のこと。
- 24) 「建物使用料及び土地使用料」とは、前項「施設使用料」のうち使用料金の定めのない公園の土地または建物を使用する場合に、「行政財産を使用または収益させる場合の取り扱いの基準について」（昭和 33 年蔵管第 1 号）に基づき関東地方整備局から金額を通知し、施設等運営者が関東地方整備局に納める料金のこと。
- 25) 「修繕」とは、施設若しくは設備若しくは備品等の劣化した部分若しくは部材について、性能若しくは機能を原状あるいは事実上支障のない状態まで回復させること。
- 26) 「軽微な修繕」とは、電球等の交換や壁紙の一部補修等、市販の交換品や補修材を使用して専門の業者に委託することなく対応可能な修繕行為のこと。
- 27) 「改修」とは、施設若しくは設備若しくは備品等の性能若しくは機能を従前より向上させる措置を行うこと。
- 28) 「保守」とは、施設若しくは設備若しくは備品等の必要とする性能または機能を維持する目的で行う消耗品または材料の取り替え、注油、汚れ等の除去及び部品の調整等の軽微な作業を行うこと。
- 29) 「点検」とは、施設若しくは設備若しくは備品等の機能及び劣化の状態を一つ一つ調べることをいい、機能に異常または劣化がある場合、必要に応じて対応処置を判断する事を含む。

## 第 5 条 許認可申請等

1. 施設等運営者は、関東地方整備局に都市公園法第 5 条、第 6 条又は第 12 条に基づく許可申請を行うものとする。基本的には、「H24-26 国営昭和記念公園運営維持管理業務民間競争入札実施要項 4. 入札に参加する者の募集に関する事項」に基づき提案される「収益施設運営計画書」及び本運営規定書に記載されている条件によるものとする。ただし、申請された事業内容が本公園の利用にふさわしくない場合等、その実施を許可しない場合がある。

なお、臨時売店については、「第2編 国営公園収益施設等管理運営個別規定書 第3章 飲食施設及び物販施設 第35条 繁忙期の対応」において関東地方整備局が指定する設置場所、設置期間に限り、営業を許可するものとする。

2. 間取りの変更や増築等面積の変更、建物躯体に影響を及ぼす造作等大規模な改修等、許可の変更を要する場合は、関東地方整備局と協議の上、管理許可の変更申請を行う。さらに、業務を完了する場合は廃止に係る手続きを行うものとする。
3. 施設等運営者は、実施する事業に係る許認可等各種法令で必要な許可の取得や届出については、所定の期日までに施設等運営者の責任で行うものとする。また、業務を完了する場合は、廃止に係る手続きを行うものとする。

#### 第6条 法令等の遵守

施設等運営者は、業務の履行に当たり本規定書及び関東地方整備局の指示に従うほか、法令の規定を遵守しなければならない。

#### 第7条 準拠規定

本業務の遂行にあたっては、次の各号に掲げる基準等に準拠する。

- 1) 都市公園法、同法施行令、同法施行規則
- 2) 建築基準法、同法施行令、同法施行規則
- 3) 消防法、同法施行令、同法施行規則（消防庁）
- 4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律  
同法施行令、同法施行規則、建築物環境衛生管理基準（厚生労働省）
- 5) 水道法
- 6) 電気事業法及びこれに基づく政令等
- 7) 高圧ガス保安法
- 8) ボイラー及び圧力容器安全規則
- 9) 食品衛生法
- 10) 官公法
- 11) 下水道法
- 12) 浄化槽法
- 13) 環境基本法
- 14) 大気汚染防止法
- 15) 水質汚濁防止法
- 16) 騒音規制法
- 17) 振動規制法
- 18) 悪臭防止法
- 19) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- 20) 地球温暖化対策の推進に関する法律
- 21) リサイクル法（容器包装リサイクル法、建設リサイクル法、食品リサイクル法）
- 22) エネルギー使用の合理化に関する法律

- 23) 温泉法
- 24) 公衆浴場法
- 25) 旅館業法
- 26) 風俗営業法
- 27) 鉄道法
- 28) 博物館法
- 29) 建設業法
- 30) 労働基準法、労働安全衛生法、同法施行令、同法施行規則
- 31) 高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律
- 32) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律
- 33) 移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める省令
- 34) 移動等円滑化の促進に関する基本方針
- 35) 都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン
- 36) 公園のユニバーサルデザインマニュアル
- 37) 原状回復をめぐるトラブルとガイドライン（改訂版）
- 38) プールの安全標準指針（文部科学省、国土交通省）
- 39) プール等取締条例及び施行規則（東京都）
- 40) プールの安全・衛生の管理（東京都福祉保険局）
- 41) 建築保全業務共通仕様書
- 42) 国営昭和記念公園における行為の禁止等に関する取扱要領
- 43) 「国営昭和記念公園運営維持管理業務」における情報のセキュリティについて
- 44) 個人情報保護に関する法律
- 45) 遺失物法
- 46) 国有財産法、会計法、会計検査院法、国の債権管理等に関する法律
- 47) 都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂版）
- 48) 船舶職員及び小型船舶操縦者法
- 49) 航空法
- 50) その他、関係諸法令

#### 第8条 施設等運営者の義務

1. 施設等運営者は、常に公園利用者及び施設利用者の安全に配慮するとともに、施設等運営者の責任において常に施設を含む周囲の観察を行い、本業務について善良なる管理者の注意をもって実施する義務を負うものとする。なお、異常を確認した場合、速やかに関東地方整備局に報告しその指示に従うものとする。
2. 施設等運営者は、施設が国営公園内にあることを鑑み、その公共性に十分配慮すると共に、国営昭和記念公園設置の意義を踏まえて行動すること。
3. 収益施設の適正な管理を保持しつつ、施設の管理運営に際して創意工夫やノウハウを積極的に発揮し、本業務の遂行に努めなければならない。
4. 繁忙日には、臨時駐車場の確保や早期開場、プール送迎用の臨時シャトルバスの運行、行

催事開催時には、園内交通施設の運行休止やルート・運行時間の変更等を行わなければならない。

5. 施設等運営者は、関東地方整備局が行う安全管理行為（例：緊急安全点検、防災訓練、安全パトロール、消防訓練等）への参加・協力・実施等、関東地方整備局の求めに応じて、積極的に協力しなければならない。
6. 施設等運営者は、関東地方整備局が行う各種会議等（例：公園に関する会議、監査・検査、視察、式典、H24 都市緑化フェア TOKYO 等）への参加・協力・実施、行催事開催時に営業時間の変更等を行うこと、要人案内等、関東地方整備局や維持管理業務受託者の求めに応じて、積極的に協力しなければならない。
7. 施設等運営者は、監督職員から公園に関する調査、または作業の指示等があった場合には、迅速、誠実かつ積極的な対応を行うこと。
8. 管理運営要領の策定及び管理運営に際して、同じ国営公園内において異なる施設を管理する施設等運営者や維持管理業務受託者と相互連携を保ち、適切に進捗管理を行いつつ実施しなければならない。
9. 別添「国営昭和記念公園における行為の禁止等に関する取扱要領」を参考に、収益施設の運営にあたること。
10. 施設等運営者は、本業務の実施にあたって、常に関東地方整備局と密接な連絡をとり、本業務の目的の達成を図るものとし、その実施状況を記録しておくものとする。

#### 第9条 景観への配慮

施設等運営者は、収益施設の運営、特に飲食施設や物販施設の運営においては、施設周辺の景観を阻害することのないよう、景観への配慮に努めなければならない。

#### 第10条 関東地方整備局と施設等運営者の責任分担

本業務を実施するにあたり、関東地方整備局と施設等運営者の責任分担を下表「責任分担表」のとおりとする。ただし、「責任分担表」に定める事項に疑義が生じた場合、または、「責任分担表」に定めのない事項については、関東地方整備局と施設等運営者の間で十分に協議の上決定するものとする。

関東地方整備局と施設等運営者の責任分担表

項目	内容	公園	施設
		管理者	運営者
収益業務管理	収益行為全般		○
収益施設管理	供用区域内の管理施設、管理備品の管理		○
苦情・要望対応	施設管理運営業務内容に対する施設利用者からの苦情、訴訟、要望への対応		○
	上記以外の場合	○	
事故・災害時対応	管理運営要領に記載された業務内容による対応		○
	施設等運営者の責めに帰する事由により発生した事故責任とその対応	○※1	○
	上記2項目以外の場合	○	
運営日時の変更	施設の運営日時の変更に伴う経費の増減		○
施設・物品等の修繕	施設等運営者の責めに帰すべき事由による場合（施設等運営者による管理が不適切なために修繕が必要になった場合も含む。）		○
	収益施設の建物の構造に関わる部分を除く修繕にかかる費用		○
	上記2項目以外の場合	○	
不可抗力	大規模な自然災害等の不可抗力により著しい損害を受けた場合に、施設を一時休止するなどして行わなければならない施設、設備等の復旧等	○	○※2
	大規模な自然災害等に起因して施設の営業を一時休止する場合に発生する営業損失		○
公園利用者及び施設利用者への損害	施設等運営者の責めに帰すべき事由により、公園利用者及び施設利用者に損害を与えた場合（施設等運営者の不適切な施設管理による公園利用者及び施設利用者の怪我等）		○
	共通仕様書第30条の保険の付保に係る場合		○
	上記以外の場合	○	
関東地方整備局または第三者への損害	施設等運営者の責めに帰すべき事由により、関東地方整備局または第三者に損害を与えた場合		○
	上記以外の場合	○	
第三者との紛争	施設等運営者と第三者との間で生じた紛争の解決		○
	上記以外の場合	○	

※1 事故の処理にあたり、必要のあるときは、関東地方整備局は施設等運営者に協力する。

※2 収益施設に関する備品を対象とする。

第11条 公租公課

- 施設等運営者は、厨房器具及び運営に必要な設備等を管理施設に新たに設置等により賦課される不動産取得税、固定資産税、都市計画税、償却資産税その他の公租公課について全て施設等運営者の負担とする。
- 施設等運営者は、地方税法第73条第7項（不動産取得税の納税義務者等）に定める手続き等、施設等運営者の賦課資産に係る公租公課の分離手続について関東地方整備局に協力するものとする。

第12条 運営日時等

- 収益施設の運営日時に関しては、本公園の開園日、開園時間に合わせ、個別施設の各章で定める運営日時を基に別に定めることを原則とするが、運営方法の内容によっては関東地

方整備局との協議の上、当該運営日時を変更して運営することができる。

開園日・開園時間

エリア	期間	開園時間
(1)供用区域 (2)に掲げる区域を除く。	3月1日～3月31日	9:30～17:00
	4月1日～9月30日※1	9:30～17:00
	※1 上記のうち プール開園期間中の公開日のうち、8月の第3日曜日まで	9:30～19:00
	※1 上記のうち プール開園期間中の公開日のうち、8月の第3日曜日の翌日以降	9:30～18:30
	※1 上記のうち プール開園期間以外の土曜・日曜・祝日	9:30～18:00
	10月1日～10月31日	9:30～17:00
	11月1日～2月末日	9:30～16:30
(2)みどりの文化ゾーン	3月1日～春分の日の前日	8:30～17:00
	春分の日～3月31日	8:30～17:30
	4月1日～9月30日※2	8:30～18:00
	※2 上記のうち プール開園期間中の公開日のうち、8月の第3日曜日まで	8:30～19:00
	※2 上記のうち プール開園期間中の公開日のうち、8月の第3日曜日の翌日以降	8:30～18:30
	10月1日～10月31日	8:30～17:00
	11月1日～2月末日	8:30～16:30

※休園日は12月31日及び1月1日、2月の第4月曜日とその翌日（2月の第4月曜日が2月末日の場合は3月1日が休園日）

※開園日はイベント等により変更する場合がある。（別紙—18）

※繁忙期、イベント等においては、関東地方整備局に協議し、同意を得た上で開園時間の変更を行うことができる。

※開園期間においても、定期点検等の実施により休園が必要な場合は、維持管理業務受託者が関東地方整備局に協議し、同意を得た上で休園とする。

※施設等運営者は、関東地方整備局からの臨時休園・時間短縮延長の通知に従うこと。

なお、以下のとおり無料入園日を設けることとし、当該年度の日付は1ヶ月前までに通知する。

春の都市緑化推進運動／4月1日～6月30日【期間中1日】

秋の都市緑化月間／10月1日～10月31日【期間中2日】

昭和の日／4月29日【1日】

児童福祉週間／5月5日【1日】

※小学生若しくは中学生又はこれらに相当する者のみ無料。

敬老の日／9月第3月曜日【1日】 ※満65歳以上の者のみ無料

立川花火大会／7月最終土曜日【1日】 ※18:00以降の全公園利用者

2. 関東地方整備局が、天変地異、社会的状況の著しい変化及び公園管理上の理由その他やむを得ない事由により、施設等運営者に対し一時休業若しくは営業廃止または営業時間の変更を指示したときは、施設等運営者は異議を申し立てることはできないものとする。
3. 関東地方整備局は、前項の規定により施設等運営者が一時休業若しくは営業廃止または営

業時間の変更を行ったことによる損害について、その補填の責任を負わないものとする。

4. 施設等運営者の都合により施設を運営する日時等を変更する場合は、あらかじめ監督職員と協議を行った上で、協議の結果を記載した文書にて申請しなければならない。

### 第13条 提供品目及び利用料金

1. 飲食・物販施設において提供・販売しようとする品目を定めるに当たっては利用者の要望等に考慮して定めるものとする。
2. 各施設の利用料金については、駐車場は、関東地方整備局長の指定する料金で固定、レンタサイクル施設、園内交通施設は関東地方整備局長の指定する料金を上限とし、社会的に理解が得られる料金設定とする。その他収益施設の利用料金等については、関東地方整備局長と協議の上、周辺類似事例に基づき、収益施設全体の収支のバランスを鑑みながら、市場価格に準じて定める。  
なお、施設等運営者は管理運営要領にて定めたサービス及びその価格に関して変更を希望する場合は、事前に監督職員と協議を行い、その結果に基づき変更した管理運営要領を監督職員に提出し、承諾を得なければならない。
3. 施設等運営者が、本規定書に基づき収益施設の管理運営を行うに当たっては、利用料金を施設利用者の見やすいところに表示しなければならない。ただし、利用料金が既に販売商品等に表示されていて、その価格が一般的に知られているものについては、この表示を省略することができる。

### 第14条 国有財産の施設使用料

1. 施設使用料の定めがある施設について

毎月の施設使用料については、歳入徴収官関東地方整備局長が発行する納入告知書により、当月分を指定期日までに納入しなければならない。

指定期日までに施設使用料を支払わないときは、その翌日から納入の日までの日数に応じ、年5%の割合で計算した金額を延滞金として支払わなければならない。

関東地方整備局長は、経済情勢の変動その他の事情の変更に基づいて特に必要のあると認める場合には、施設使用料を改定することができる。

■ 施設使用料（現時点の目安）

	税込み施設使用料
国営昭和記念公園収益施設 1 式	約 2,960（万円／月）

※面積等条件の変更により金額は増減する可能性がある。

【参考：個別施設毎の施設使用料の現時点の目安】

公園施設の名称			税抜き施設使用料（万円／月）
1	駐車場	① 立川口駐車場	約 265
		② 西立川口駐車場	約 103
		③ 砂川口駐車場	約 70
2	サイクリング施設	① 立川口サイクリングセンター	約 76
		② 西立川口サイクリングセンター	約 56
		③ 砂川口サイクリングセンター	約 26
3	飲食施設	① ふれあい広場レストラン	約 140
		② レイクサイドレストラン	約 149
		③ 溪流広場レストラン	約 158
4	物販施設	① みんなの原っぱ中央売店	約 86
		② みんなの原っぱ南売店	約 78
		③ 花木園売店	約 43
		④ 立川口北売店	約 68
		⑤ 立川口軽飲食売店	約 45
		⑥ 西立川口売店	約 60
		⑦ こどもの森売店	約 63
		⑧ 砂川口売店	約 32
		⑨ 昭島口管理棟売店	約 264
		⑩ プール内売店A	
		⑪ プール内売店B	
		⑫ プール内売店C	
5	船遊施設	① 船遊施設	約 63
6	レインボープール	① プール、水遊び広場	約 425
		② 管理棟、ロッカー棟等	
7	園内交通施設	① 停留所 10ヶ所	約 119
		② 運転手詰め所	
8	歓楓亭	① 歓楓亭(呈茶)	約 30
9	バーベキューガーデン	① バーベキューガーデン	約 505
10	総合案内所カフェ	① 総合案内所カフェ	約 8
11	花みどり文化センターカフェ	① 花みどり文化センターカフェ	約 30

- ※ 1 レインボープール関連施設（水遊び広場売店を除く）の営業期間は7月第2土曜日～9月第1日曜日までとする。
- ※ 2 プール内売店C（水遊び広場売店）の営業期間は、レインボープール営業期間を含む、水遊び広場が利用可能な期間（4月末（ゴールデンウィーク前）の週末から9月最後の週末まで）とする。
- ※ 3 施設使用料全体額と個別施設毎の施設使用料合計額が合致しないのは、端数調整によるものである。
- ※ 4 施設使用料は「行政財産を使用又は収益させる場合の取扱いの基準について」（S33.1.7 蔵管第1号）に基づき算定し、毎年4月1日に前年次使用料との調整を行い改定する予定である。

2. 許可申請毎に納入すべき施設

施設等運営者は、施設使用料の定めのない土地または建物を使用する場合は、許可申請毎に占有面積及び期間に応じ告知する建物使用料又は土地使用料を歳入徴収官関東地方整備局総務部長が発行する納入告知書により、納入告知の日から20日以内に納入しなければならない。

関東地方整備局長は、経済情勢の変動その他の事情の変更に基づいて特に必要のあると認める場合には、建物使用料又は土地使用料を改定することができる。

【参考：個別施設毎の施設使用料について】

	公園施設	税抜き施設使用料（円／回）
1	臨時売店	（都度告知）
2	臨時駐車場	（都度告知）
3	自動販売機	（都度告知）
4	コインロッカー	（都度告知）
5	有料シャワー	（都度告知）

- ※ 1 平成22年の土地使用料は有料区域においては約9円／日・m<sup>2</sup>、無料区域においては約18円／日・m<sup>2</sup>、建物使用料は約59円／日・m<sup>2</sup>であった。
- ※ 2 占用期間が1ヶ月を超えない場合は別途消費税が課される。
- ※ 3 施設使用料は「行政財産を使用又は収益させる場合の取扱いの基準について」(S33.1.7 蔵管第1号)に基づき算定し、毎年4月1日に前年次使用料との調整を行い改定する予定である

第15条 経費等の負担

1. 施設等運営者の負担範囲

- 1) 通常の飲食施設及び物販施設運営に関わる一切の費用（営業に際し必要な許認可に関わる経費、光熱水費等）、運営に関する備品等（建物除く）の費用、許可区域に関わる建物管理費（清掃費、消耗品の購入、施設の点検整備、軽微な修繕、管理備品類の修理等）及び各種保険料、さらには施設等運営者自らが設置した工作物、設備等に係る補修または改造等に係る経費は、施設等運営者の負担とする。なお、委託費で購入した設備・備品及び消耗品等を本業務で使用することはできない。
- 2) 施設等運営者が管理する収益施設に係る法定点検については原則施設等運営者が点検を行うものとし、関東地方整備局が実施する法定点検との役割分担について協議の上、実施時期を関東地方整備局に報告すること。点検結果については遅滞なく関東地方整備局に書面により報告すること。
- 3) 上記以外に定めのない費用については、関東地方整備局と協議を行い、協議録を保管するとともに書面をもって負担等を定めるものとする。

2. 光熱水費納付

1) 基本料金

基本料金については、サービス拠点施設全体の従量料金に対する収益施設の従量料金で関東地方整備局の指示のもと維持管理業務受託者が負担金額計算を行い、施設等運営者が負担するものとする。

2) 従量料金

水道及び電気料金については、個別にメーターを設置するなど、各施設の使用料が切り分けられるようにし、その計量により負担するものとする。ガス、その他メーターが設置できない場合は関東地方整備局と協議するものとする。なお、計算方法については変更する場合がある。

3. ごみ処分費用

ごみ処分費用については、施設等運営者と維持管理業務受託者との間で、発生量に応じ

て、応分の負担を行うこと。発生量等が不明確な場合は、関東地方整備局と協議するものとする。

#### 4. 費用分担における確認

光熱水費やごみ処分、さらにはこれら以外に関東地方整備局または維持管理業務受託者と施設等運営者との間で費用分担を行う場合にあっては、関東地方整備局と費用分担ルール及び費用分担結果の関東地方整備局との確認方法、並びに支払方法について協議すること。また、協議結果を書面にして残すこと。

### 第16条 コンプライアンス

#### 1. 守秘義務

- 1) 施設等運営者、若しくはその職員その他の本業務に従事している者または従事していた者は、業務上知り得た秘密を漏らし、または盗用してはならない。これらの者が秘密を漏らし、または盗用した場合には、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）第54条により罰則の適用がある。
- 2) 関東地方整備局が定める情報のセキュリティに関する規定等がある場合は、それに沿って、情報管理を適切に行うこと。

#### 2. 個人情報保護

- 1) 施設等運営者は、個人情報の保護の重要性を認識し、本業務における事務を処理するための個人情報の取扱いにあたっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第58号）第6条第2項の規定に基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざんまたはき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。
- 2) 施設等運営者は、本業務における事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、または不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、または解除された後においても同様とする。

### 第17条 業務の再委託の禁止

1. 施設等運営者は、業務を他の者に再委託してはならない。ただし、業務の一部を他の者に再委託する場合、あらかじめ書面により関東地方整備局の承諾を得たときは、この限りではない。
2. 再委託を行う場合、書面により施設等運営者との契約関係を明確にしておくとともに、施設等運営者に対し、業務の実施について適切な指導、管理のもとに業務を実施しなければならない。
3. 再委託を受けた業務受託者は、入札書の受領期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこととする。
4. 暴力団または暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有している者を、再委託を行う業務受託者としてではない。
5. 施設等運営者は、前項の規定により関東地方整備局が承諾した業務受託者が、その責めにより関東地方整備局に損害を及ぼしたときは、関東地方整備局に対して、その損害を賠償

するものとする。

6. 施設等運営者は、前項の規定により関東地方整備局が承諾した業務受託者が、その責めにより第三者に損害を及ぼしたときは、速やかに関東地方整備局に報告するとともに、第三者に対して、その損害を賠償するものとする。また、その結果については、書面により関東地方整備局に報告するものとする。

#### 第18条 許可した目的外利用及び施設の転貸等の禁止

1. 収益施設を運営するにあたっては、許可した目的以外の利用は禁止する。
2. 施設利用者及び公園利用者に対する安全確保に反する行為をしてはならない。
3. 施設管理者は、施設の全部若しくは一部を第三者に貸与し、または担保に供してはならない。ただし、関東地方整備局に書面により承諾を得たときは、この限りではない。
4. 施設等運営者は、本業務によって生じる一切の権利義務を他の者に譲渡し、または継承させてはならない。

#### 第19条 業務の履行

1. 管理許可条件に定める運営時間内での運用を休止させてはならない。ただし、関東地方整備局の書面による承諾を得た場合はこの限りではない。
2. 施設等運営者は、業務の履行期限（継続して、契約した場合は除く）または、契約が解除されるまでは、施設利用者に利便性を図るために本規定書及び管理運営要領を維持することとする。

#### 第20条 業務の解除

施設等運営者の責めに帰すべき事由により適正な収益施設の管理運営が困難となった場合またはその恐れが生じた場合は、関東地方整備局は施設等運営者に対して改善勧告を行い、期間を定めて、改善策の提出及び実施を求めることができる。

この場合において、施設等運営者が当該期間内に改善することができなかつたときには、関東地方整備局は都市公園法第5条2項の許可を取り消すことがある。

#### 第21条 業務の完了・引継、原状回復等

1. 施設等運営者は、施設等運営者の責めに帰すべき事由により、施設を汚損・破損若しくは滅失したとき、または関東地方整備局に無断で施設の原状を変更したときは、直ちにこれを原状に回復しなければならない。
2. 施設等運営者は、業務が完了する場合（継続して契約した場合は除く）または、契約が解除された場合は、関東地方整備局または新たな施設等運営者と十分に協議の上、書面をもって下記事項について事務引き継ぎを行い、公園の管理に支障が生じないようにする。この際、施設等運営者が設置した特定備品を撤去し速やかに管理物件を原状に回復して、関東地方整備局に引き渡すこと。ただし、原状回復することが不可能若しくは不適當若しくは関東地方整備局が特定備品の残置を希望した場合、施設等運営者及び関東地方整備局間で事前に協議を行った上で、関東地方整備局の書面による承認を得て原状回復せずに引き

渡すことができる。

- 1) 建物や関連設備の鍵の場所等、建物の管理に関する事項。
  - 2) 設備等設置における建物躯体や構造物への影響等に関して留意が必要な事項。
  - 3) 建物や設備等の老朽化等により、それら使用において、維持修繕上、留意が必要な事項。
  - 4) 継続的な地域連携イベント等において、運営日時の調整や臨時売店の設置、販売品目の変更、提供等を行うなど、主催者と連携、協力すべき事項。
3. 前項ただし書きの適用がない場合において、施設等運営者が前項本文の原状回復を履行しないときは、関東地方整備局は施設等運営者が自ら整備した内装・設備等を放棄したものとみなし、現状を維持するかまたは原状回復の費用を施設等運営者に請求することとする。
  4. 不可抗力その他、関東地方整備局や施設等運営者の責めに帰することが出来ない事由により管理の継続が困難となった場合は、関東地方整備局と施設等運営者は管理の継続の可否について協議し、関東地方整備局が書面により指示することとする。

## 第22条 立退料等の不請求

施設等運営者は、業務が完了する場合（継続して契約した場合は除く）または、契約が解除された場合、または不可抗力の場合は、関東地方整備局に対し施設等運営者の施設の買取または立退料等の請求若しくは施設等運営者が支出した有益費等を請求することができない。

## 第23条 保険の付保及び事故の補償

1. 施設等運営者は、雇用保険法、労働者災害補償保険法及び健康保険法の規定により、雇用者等の雇用形態に応じ、雇用者等を被保険者とするこれらの保険に加入しなければならない。
2. 施設等運営者は、雇用者等の業務に関して生じた負傷、疾病、死亡及びその他の事故に対して責任をもって適切な補償をしなければならない。
3. 施設等運営者は、火災保険、自動車任意保険、施設賠償責任保険（貸し自転車の運営に関するものも含む）、動産総合保険、生産物賠償責任保険の他、必要に応じて各種保険に加入するものとする。
4. 1～3項に規定する保険料、補償費は、施設等運営者の負担とする。

## 第24条 情報公開

1. 施設等運営者は、文書の開示等の情報公開については、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（平成15年5月30日法律第58号）の規定に準じて取り扱うものとする。この場合、監督職員の書面による指示に従うこと。
2. 施設等運営者は、関東地方整備局が会計法令に基づき実施する事業者に対する立ち入り検査、指示等監督・検査に対して、誠意を持って対応すること。

## 第25条 その他留意事項

本規定書に定めていない事項または疑義を生じた事項に関しては、必要に応じて、関東地方整備局の指示により、決定することとする。



## 第2章 マネジメント（運営管理）

### 第26条 基本事項

#### 1. 提出書類

- 1) 収益施設等運営業務責任者は許可を受けた後に、関東地方整備局が指定した様式による関係書類を関東地方整備局に遅滞なく提出しなければならない。
- 2) 施設等運営者が関東地方整備局に提出する書類で様式が定められていないものは、様式を作成後監督職員に了解を得て提出するものとする。
- 3) 報告書及び経理状況に関する帳簿類等の提出した書類は、関東地方整備局の求めに応じて常に提出できるよう、許可を受けた施設ごとに整理・保管し、業務成果として施設等運営者において業務完了後5年間保存する。

#### 2. 連絡、協議

- 1) 収益施設等運営業務責任者は、必要に応じて監督職員と連絡、協議等を行うこと。またその結果について、書面に記録し相互に確認しなければならない。
- 2) 監督職員と収益施設等運営業務責任者は業務の方針及び条件等の疑義を正すものとし、その内容については相互に確認しなければならない。
- 3) 施設の運営維持管理に係る各種規定・要項を作成する場合や、追加開園等により契約期間中に管理運営内容が変更する場合、さらにはその他新業務への対応が必要な場合は、関東地方整備局と施設等運営者の間で書面により調整または協議を行う。
- 4) 不測の事態または疑問等が生じた場合は、速やかに監督職員と協議する。

#### 3. 報告事項

- 1) 施設等運営者は、次の各号に掲げる事項について、関東地方整備局に書面により報告するものとする。
  - ① 管理運営要領・・・・・・・・・・・・許可日より14日以内に提出
  - ② 管理運営報告書（月毎の売上高、施設利用者数等）・・翌月の10日迄に提出
  - ③ 業務打合せ簿・・・・・・・・・・・・打合せ毎に終了後速やかに提出
  - ④ 施設保守定期点検等の実施結果報告・・・・・・・・点検後速やかに提出
  - ⑤ その他関東地方整備局が指示する書類・・・・・・・・適宜

### 第27条 業務実施体制

1. 施設利用者に対して、安全・快適な利用サービスを提供するために、必要な資格等専門技術・知識を有する職員を配置するなど本業務を実現する業務実施体制を構築しなければならない。
2. 本業務に加え、施設利用者の案内や苦情・要望、事故・災害等非常時における緊急対応が適切に行われるよう、管理体制を構築しなければならない。
3. 本業務の企画立案及びマネジメントを担当する収益施設等運営業務責任者を配置しなければならない。
4. 収益施設等運営業務責任者は、維持管理業務受託者が配置する総括責任者又は業務責任者と兼務する場合、収益施設等運営業務とそれ以外の業務との従事割合等を明確に区分しなければならない。

5. 開園期間中は、維持管理業務の業務責任者及び収益施設等運営業務責任者のうち、少なくとも2名以上が勤務する体制とすること。さらに収益施設等運営業務責任者が勤務しない業務については、その業務に精通した者を勤務させるものとし、緊急対応を含め本業務が円滑かつ迅速に行われる勤務体制をとること。
6. 収益施設等運営業務責任者が、実施要項 3.3 表 8 で定められた収益施設等運営業務責任者の要件についてア)又はイ)のいずれか一方のみを満たしている場合、収益施設等運営業務責任者とは別に、その満たしていない方の要件を満たす者を「業務責任者を補佐する者」として配置することとし、予め監督職員の承諾を受けなければならない。
7. 収益施設等運営業務責任者は、維持管理業務受託者と常に調整し、業務を遂行する。
  - 1) 監督職員について
    - ① 関東地方整備局は、業務における監督職員を定め、施設等運営者に通知するものとする。
    - ② 監督職員は、本規定書に定められた事項の範囲内において、関東地方整備局または、施設等運営者の責任者である、収益施設等運営業務責任者に対し連絡、調整等の職務を行うものとする。
  - 2) 収益施設等運営業務責任者について
    - ① 施設等運営者は、業務における収益施設等運営業務責任者を定め、関東地方整備局に通知するものとする。
    - ② 収益施設等運営業務責任者は、本業務について業務従事者が適切に管理運営を行うよう、指揮監督しなければならない。
  - 3) 適切な業務従事者の配置について
    - ① 収益施設等運営業務責任者は、施設担当責任者及び業務従事者の手持ちの手持ち業務量が適切となるよう配慮すること。
    - ② 監督職員は、必要に応じて収益施設等運営業務責任者、施設担当責任者及び業務従事者の経歴・職歴に関する事項について書面により報告を求めることができる。

## 第28条 許可、承諾等を要する事項

### 1. 管理運営要領

- 1) 施設等運営者は、別に定めがある場合を除き、許可日より14日以内に技術提案書に基づく下記の項目を記載した管理運営要領を関東地方整備局に提出し、承諾を得るものとする。その際、管理運営要領は許可を受ける施設ごとに作成すること。
  - ①業務内容（商品、価格及びサービス内容、イベント企画等）
  - ②業務の実施方針
  - ③業務の実施工程（業務の順序及び手順）
  - ④業務の実施体制
  - ⑤連絡体制（緊急時含む）
  - ⑥その他（業務実施上必要と思われる事項）
- 2) 管理運営要領の策定にあたっては、維持管理運営の実務に通じた経験や知見、施設利用者からの意見・苦情・要望を踏まえた運営計画の変更の経緯、記録が確実に残る仕組みについて記載すること。

- 3) 施設等運営者は、収益施設の維持管理運営業務を通じた経験や知見、施設利用者からの意見・苦情・要望に基づく対応による修正が必要と判断した場合は、監督職員と協議の上関東地方整備局に変更した管理運営要領を提出し、許可を得ること。

## 2. 管理運営報告書

- 1) 施設等運営者は、毎年度決算終了後、速やかに、関東地方整備局に決算に関する報告書を提出すること。その際、報告書は施設毎に作成し、運営維持管理業務と明確に区分して整理すること。
- 2) 施設等運営者は、毎月の売上その他の営業に関する状況を翌月10日までに書面により関東地方整備局に報告すること。
- 3) 経理状況に関する帳簿類は常に整理し、関東地方整備局からこれらに関する報告や実施調査を求められた場合には、速やかに監督職員の指示に従い、誠実に対応すること。
- 4) 関東地方整備局は、実施調査の結果、必要と認める場合には、施設等運営者に対し改善を求めることができる。

## 3. 施設の修繕等

- 1) 施設等運営者が、収益施設の修繕等を実施する場合は、その内容、時期等の情報について事前に関東地方整備局に書面により報告するものとする。ただし、施設利用者の安全確保などの観点から緊急を要する修繕については、この限りではない。
- 2) 施設等運営者が、必要に応じて管理施設の建築構造躯体に対して穿孔、開口、留め付け等を伴う設備工事や電気を使用するもの等を実施する場合は、事前に関東地方整備局と書面により協議し、承諾を得なければならない。変更の際も同様である。
- 3) 施設等運営者が、施設の管理運営上必要に応じて厨房器具及び運営に必要な設備等を管理施設に新たに設置する場合には、関東地方整備局と事前に関東地方整備局と書面により協議し、承諾を得なければならない。
- 4) 施設等運営者は、厨房器具及び運営に必要な設備等を管理施設に新たに設置することに伴い関東地方整備局または第三者に及ぼした損害を賠償しなければならない。
- 5) 施設等運営者は、関東地方整備局の承諾を得て施設に付加した機械等の設備、間仕切り、建具その他の造作等について、買取請求を行わないものとする。

## 4. 価格・サービス内容の決定・変更

施設等運営者は、管理運営要領にて定めたサービス及びその価格に関して変更を希望する場合は、事前に関東地方整備局と協議を行い、その結果に基づき変更した管理運営要領を関東地方整備局に提出し、承諾を得なければならない。

## 5. 施設等運営者の変更

- 1) 新たな施設等運営者の追加等による管理運営要領の変更を行う場合、書面により同施設等運営者との契約関係を明確にしておくとともに、同施設等運営者に対し業務の実施について適切な指導、管理のもとに業務を実施しなければならない。

## 6. 広告物の掲出

施設等運営者が、広告物を掲出しようとするときは、広告物の内容についてあらかじめ関東地方整備局に提示し書面により承諾を得るものとし、掲出位置については許可区域内とする。

なお、施設等運営者が、許可区域外への広告物の掲出を希望する場合は、関東地方整備局と書面により協議を行うこと。

①収益施設の運営に関して、通常業務の運営や店舗位置への案内誘導、企画商品等の販売促進を目的とする張り紙、張り札、広告旗、立看板、広告幕等を設置する場合は、公園の美観を損なわず、また他の本公園に関する看板類等に比して目立ちすぎないように、その形状・大きさ、色彩において十分留意すること。あわせて、国営昭和記念公園の施設であることを明示すること。

さらに、企画商品等の企画名称に国営昭和記念公園の名称を冠したものとし、その名称を企画商品名称と同程度以上の大きさとする。

②収益施設の運営に関して、協賛企業から協賛金を募って企画商品の販売や協賛での行催事等を実施する際、その販売促進を目的とする協賛企業の名称等を張り紙、張り札、広告旗、立看板、広告幕等に表示することはできるが、前項同様、公園の美観を損なわず、また本公園に関する広報物に比して目立ちすぎないように、その形状・大きさ、色彩において十分留意すること。

③施設等運営者は、事前に関東地方整備局の承諾を得た上で、協賛企業に自己の協賛内容を広報宣伝させることができるが、本公園に関する広報物はもちろんのこと、協賛する国営昭和記念公園の名称を冠した企画商品や協賛での行催事等の広告物より目立ちすぎないように、その形状・大きさ、色彩において十分留意すること。

④施設等運営者は、事前に関東地方整備局の承諾を得た上で、自らが作成する企画商品や協賛での行催事等に関するポスター、パンフレット、スタッフジャンパー等に、協賛企業の名称等を表示することができるが、併記される国営昭和記念公園の名称より小さく表示すること。

#### 7. 施設等運営者のその他提出義務

施設等運営者は、下記の項目の一に該当するときは、直ちにその旨に関東地方整備局に書面により提出しなければならない。

①施設等運営者が、主たる事務所の所在地または名称を変更したとき。

②施設が損傷、破損または滅失したとき。

③施設内で事故等が発生したときまたはそのおそれがあるとき。

④施設等運営者が、強制執行・仮差押え・仮処分若しくは競売の申立てを受けたとき。

⑤施設等運営者に対して破産の申立て、または更生手続き開始の申立て若しくは民事再生手続き開始の申立てがあったとき。

#### 第29条 その他の協議・報告等

施設等運営者は、公園の管理運営等で必要な協議を適切に行い、結果等については、遅滞なく書面により報告しなければならない。

1) 関係機関等との協議。

2) その他施設の運営者との協議。

### 第30条 官公署への連絡、届出

施設等運営者は、官公署への連絡、届出手続きは関東地方整備局に協力し、遅滞なくこれを処理する。また、施設等運営者による工事等によって官公署への連絡、届出が必要となるときは施設等運営者において行う。

### 第31条 別途工事等との調整

国が別途発注する工事または別途業務（法定点検業務等）の実施にあたり、施設等運営者は、調整等に協力する。また計画停電を伴う工事や点検を実施する際には、その対応については、監督職員と調整すること。

### 第32条 記録の保存

報告書及び経理状況に関する帳簿類は、関東地方整備局の求めに応じて常に提出できるよう、許可を受ける収益施設ごとに整理・保管し、施設等運営者において5年間保存する。

### 第33条 再調査等の依頼

関東地方整備局は、施設等運営者からの報告等に疑義を生じた場合、再調査を依頼しより詳細な報告等を求めることができる。

### 第3章 ホスピタリティ（施設利用者対応）

#### 第34条 基本事項

1. 本業務は、施設利用者に直接接する業務であり、施設利用者が快適に楽しめるよう心がけ、不快と感じさせるような身だしなみ、行動、言動とならないよう心がけるものとする。
2. 業務遂行にあたっては、常に公平なサービスの提供に努め、特定の個人や団体に有利あるいは不利な扱いとならないようにすること。
3. 業務従事者の服装、作業用機械、器具、車両等については、公園にふさわしいものとし、イメージアップに心掛けるものとする。
4. 全ての業務従事者について、名札を作成し着用すること。
5. 作業にかかる車両や商品納入車両の乗り入れは最小限にとどめ、また開園時間中の乗り入れも最小限に留めること。車両の運転については、公園利用者及び施設利用者の安全確保を第一として必要に応じ誘導員を配置するとともに、公園利用者及び施設利用者の迷惑とならない場所へ速やかに移動するものとする。

#### 第35条 施設利用者対応

1. 園内の概要や開催するイベント等の基本情報を収集し、公園利用者及び施設利用者の問い合わせに対応すること。問い合わせの内容に関して必要に応じて維持管理業務受託者等に確認または引き継ぐこと。
2. 公園利用者及び施設利用者の苦情については、誠意を持って適切かつ迅速に対応し記録するとともに書面をもって報告すること。
3. 園内掲示板、掲示物を適切に管理すること。
4. 障害者及び高齢者等から施設利用上の援助を求められた場合には、適切に対処すること。
5. 団体での施設利用者の誘導、バス等車両の停車場所への誘導を行うものとする。

#### 第36条 拾得物、残置物の処理

施設等運営者が、施設内で遺失物を発見した場合は、速やかに維持管理業務受託者へ届け出ること。

#### 第37条 広報・広聴

1. 施設等運営者は、収益施設において提供する商品やサービスに対する施設利用者の評価や注文書等意見などの聴取や記録に取り組みなければならない。
2. 施設等運営者は、聴取や記録した施設利用者の評価や注文などの意見を集約し、関東地方整備局に書面により報告しなければならない。
3. 施設等運営者は、施設の利用促進を目的としたホームページやポスター、チラシ等の広報の展開に関する計画を、媒体毎に関東地方整備局と協議した上で策定し、それに基づき広報活動を行う。
4. 施設等運営者がホームページによる情報発信を行う際、維持管理業務受託者が管理する本公園のホームページに設置管理許可書で許可を受けた運營業務の運営日時、基本提供サービス等基本的な運營業務内容については維持管理業務受託者が管理する本公園のホームペ

ージに掲載することは可能である。

ただし、その他企画商品や行催事等販売促進に係る内容については、本公園のホームページとは別に設置することとし、そのホームページを維持管理業務受託者が管理する本公園のホームページにリンクすることは可能である。

なお、データを収納するサーバ及びリンクする他のホームページについて、事前に監督職員と協議を行う。

5. 施設等運営者に所属する情報ネットワークのシステム管理者は、国営昭和記念公園ホームページ上で発信する情報について、別に定める「個人情報の取扱いについて」及び関東地方整備局が定めるプライバシーポリシーに基づいた適正な内容であることを事前に確認することとする。
6. 施設等運営者に所属する情報ネットワークのシステム管理者は、情報（掲載する文書、図画、写真及び音楽など）における著作権等の知的所有権に配慮することとする。
7. 施設に関するリンク先のホームページは原則として一つとする。ただし、それによりがたい場合は、別途協議によるものとする。

### 第38条 掲載情報の更新・修正・訂正

1. 施設のホームページやポスター、チラシ等の広報の掲載情報については、常に新しい情報を掲載し更新に努めることとする。
2. 施設等運営者に所属する情報ネットワークのシステム管理者は、個人に関する掲載情報について、本人または保護者から内容の訂正または削除の要請を受け、必要と認めた場合には、訂正等の措置をとることとする。
3. 施設等運営者は、施設のホームページであるとの誤解を与える内容の他のホームページを発見した場合には、関東地方整備局に報告をした上で、当該ホームページ管理者に対し訂正等必要な措置を求めることとする。

## 第4章 安全衛生管理

### 第39条 基本事項

#### 1. 安全管理

- 1) 施設等運営者は、収益施設における施設利用者の安全確保並びに快適な利用を図る。
- 2) 本業務の履行にあたり、適切な措置・対応を行うなど、施設等運営者の責任において常に善良なる管理を行うものとする。なお、関東地方整備局が定める公園利用規則等がある場合は、それに則った対応を図ること。
- 3) 施設等運営者は、消防法等関係法令に準拠するほか、関東地方整備局が別途定める計画・規定等を遵守する。
- 4) 施設等運営者は、施設を運営している期間中は毎月1回、施設の消防用設備等の自主検査を実施し、監督職員に報告するものとする。
- 5) 異常を確認した場合、速やかに監督職員に報告しその指示に従う。安全管理には十分注意し本業務を履行する。
- 6) 施設等運営者は、消耗品交換・修繕の実施に際して、事前に監督職員と協議を行い、必要に応じて施工体制に係る書類を作成し、業務着手までに監督職員に提出するものとする。また、施工体制に変更が生じた場合の対応についても同様とする。
- 7) 作業中は服装及び言動に注意し、公園利用者及び施設利用者に不快感を与えないよう留意するものとする。

#### 2. 安全確保

- 1) 本業務の実施にあたっては、常に整理整頓を行い、危険な場所には必要な安全措置を講じ、事故を防止しなければならない。
- 2) 施設若しくは許可区域内において、公園利用者及び施設利用者に危険が及ぶ恐れのある障害が発生した場合は、危険防止に必要な措置を監督職員に書面により報告の上講じ、事故の発生を防止しなければならない。
- 3) 工事車両の運転については関東地方整備局発行の許可証を前面に提示し、許可証裏面の「公園内車両通行及び作業心得について」を遵守して走行するものとする。なお、園内の車両移動の際には速度標示のある幹線園路以外は、20km/h以下を遵守するものとする。また、作業にかかる車両の持ち込みは最小にとどめ、公園利用者及び施設利用者の迷惑とならない様、必要に応じ誘導員を配置するか、公園利用者及び施設利用者の迷惑とならない場所へ速やかに移動するものとする。
- 4) 施設利用者や公園利用者に対する安全確保上必要があると判断される作業実施時に作業エリアをバリケード等で囲い作業中であることを明示すること等、施工中は安全管理を徹底し、公園利用者及び施設利用者の安全を十分確保するものとする。
- 5) 施工中は園内の施設工作物及び樹木等を破損しない様に注意するものとする。

#### 3. 救急救護

- 1) 施設等運営者は、管理運営要領の「救急救護」において救急時の対応方法を定める。
- 2) 施設等運営者は、開園時間中は救急活動に当たらなければならない。
- 3) 施設等運営者は、救急活動を要する事態を認めたときは、施設利用者の急病や負傷には応急処置をとり、事故や怪我等の状態により、消防車や救急車を要請するなど、最も適

切と思われる措置をとらなければならない。

4) 施設等運営者は、前項の措置をとった場合は、その原因となる事項や処置内容等を正確に記録するとともに、その経過及び結果を速やかに監督職員に報告する。

5) 傷病者の発生に備え、日頃から研修・訓練等を行うこと。

#### 4. 災害時、異常時等の対応

1) 施設等運営者は、災害防止等のために必要があると認められるときは、施設利用者の安全を確保し、迅速かつ的確に避難誘導を行うなど臨機の措置をとらなければならない。

この場合において、施設休止等の必要があると認めるときは、施設等運営者はあらかじめ関東地方整備局の書面による承諾を得なければならない。ただし、緊急上やむを得ない事情があるときは、この限りではない。

2) 前項の場合においては、施設等運営者は、そのとった措置の内容を監督職員に速やかに書面により報告する。

3) 台風、豪雨等の災害発生が予想される場合には、事前に土のう設置、雨水桝の詰まり防止のための落ち葉除去等を実施し、被害の軽減に努めなければならない。

4) 台風、豪雨等の災害発生時に監督職員の指示した箇所の巡回、土のう等の設置等を行うものとする。

5) 関東地方整備局は、災害防止上特に必要と認めるときは、施設等運営者に対して、臨機の措置をとることを指示することができる。

6) 監督職員の指示により、災害時、異常時等の緊急を要する場合は、施設等運営者は、迅速に必要な人員を確保し、適切な措置・対応を行うこと。なお、関東地方整備局が策定した災害発生等への対応計画、規定等がある場合は、それに則った対応を図ること。

7) 災害時、異常時等の発生後は、園内の臨時巡視・点検を速やかに行い、安全を確認し、関東地方整備局に書面により報告する。異常を確認した場合は、前項に基づき適切な措置・対応を行うこと。

8) 施設等運営者は、天変地異等により、運営を一時中止・変更、または休止したときは、運営再開の前に施設の点検を行い、異常のないことを確認しなければならない。異常を確認した場合は、本規定書第1編第6条にもとづき適切な措置・対応を行うこと。

9) 関係機関の立会検査または調査がある場合は、施設等運営者は監督職員の指示により立会等に協力する。

## 第40条 点検等

### 1. 安全衛生管理計画

1) 施設等運営者は、食品衛生法、消防法等の関係諸法令及び規則に基づき設定した法定点検及び自主点検計画を記載した安全衛生管理計画書を関東地方整備局に提出の上、書面により承認を受けること。

2) 安全衛生管理計画書に記載した、法定点検及び自主点検については、特段の事情がない限り予め設定したスケジュールに沿って実施すること。

3) 上記法定点検等の結果については、遅滞なく関東地方整備局に書面により報告すること。

### 2. 定期点検

- 1) 施設等運営者は、施設利用者が快適に利用できるよう、常に清潔かつ快適な状態に維持することに努めるものとする。
- 2) 下記の表に掲げる施設の定期点検項目について、原則として施設等運営者が行うが、別途関東地方整備局が行う点検との役割分担について協議の上実施し、両者が不可分のものについては費用を按分する。協議内容については関東地方整備局が書面により残すものとする。
- 3) 法定点検項目以外の定期点検は、施設等運営者が自ら設定するものとする。

■施設の定期点検項目（1）

中項目	小項目	法定点検	留意事項
外部	屋根	○	・周期は別に定める。
	外壁	○	・周期は別に定める。
	ひさし（車寄せ）・とい	○	・周期は別に定める。
	軒天井・ひさし下端	○	・周期は別に定める。
	外部床	○	・周期は別に定める。
	屋外階段	○	・周期は別に定める。
	バルコニー	○	・周期は別に定める。
	外部建具	○	・周期は別に定める。
	外部用自動ドア	○	・周期は別に定める。
	エキスパンションジョイント金物	○	・周期は別に定める。
内部	内壁・柱・はり	○	・周期は別に定める。
	内部天井	○	・周期は別に定める。
	内部床	○	・周期は別に定める。
	内部階段	○	・周期は別に定める。
	内部建具	○	・周期は別に定める。
	内部用自動ドア	○	・周期は別に定める。
構造部	構造体・基礎	○	・周期は別に定める。
電灯・動力設備	照明器具（蛍光灯）	○	
	分電盤・開閉器箱	○	
	制御盤	○	
	幹線	○	
受変電設備	配電盤等（内部機器を除く。）	○	
	変圧器	○	
	交流遮断機	○	
	断路器	○	
	計器用変成器	○	
	避雷器	○	
	高圧負荷開閉器	○	
	高圧カットアウト	○	
	高圧電磁接触器	○	
	力率改善装置	○	
	指示計器・保護継電器	○	
	低圧開閉器類	○	
	特別高圧ガス絶縁スイッチギヤ（GIS、C-GIS）	○	
その他の特別高圧関連機器	○		

■施設の定期点検項目（2）

中項目	小項目	法定点検	留意事項
自家発電設備	自家発電設備	○	
直流電源設備	共通事項	○	
	整流装置	○	
	蓄電池	○	
交流無停電電源設備	共通事項	○	
	交流無停電電源設備（簡易型を除く。）	○	
	交流無停電電源設備（簡易型）	○	
太陽光発電設備	太陽光発電設備	○	・周期は別に定める。
風力発電設備	風力発電設備	○	
通信・情報設備	構内情報通信網設備	○	
	構内交換設備	○	
	拡声設備	○	
	誘導支援設備	○	
	映像・音響設備	○	
	情報表示設備	○	
	テレビ共同受信設備	○	
	テレビ電波障害防除設備	○	
	監視カメラ設備	○	
	駐車上管制設備	○	
入退室管理設備	○		
外灯	外灯	○	
航空障害灯	航空障害灯	○	
雷保護設備	雷保護設備	○	
構内配電線路・構内通信線路	構内配電線路・構内通信線路	○	
温熱源機器	鋳鉄製ボイラー・鋳鉄製簡易ボイラー	○	
	鋼製ボイラー・鋼製簡易ボイラー	○	
	無圧式温水発生機・真空式温水発生機	○	・加圧能力が 174kW (150,000kcal/h) 以上 : 6M
	温風暖房機	○	・【周期 1M (運転期間中)】点検の実施如何は別に定める。
冷熱源機器	チリングユニット	○	
	空気熱源ヒートポンプユニット	○	
	遠心冷凍機	○	
	吸収冷凍機	○	
	直だき吸収冷温水器	○	
	小型吸収冷温水機ユニット	○	
	パッケージ形空気調和機	○	
	ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機	○	
氷蓄熱ユニット	○		
空気調和等関連機器	オイルタンク	○	
	熱交換器・ヘッダー・密閉型隔膜式膨張タンク	○	・【周期 1M (小型及び第 2 種圧力容器)】点検の実施如何は別に定める。
	還水タンク・開放型膨張タンク	○	

■施設の定期点検項目（3）

中項目	小項目	法定点検	留意事項
空気調和等関連機器	冷却塔	○	・周期は別に定める。
	ユニット形空気調和機・コンパクト型空気調和機	○	
	ファンコイルユニット・ファンコンベクター	○	
	空気清浄装置	○	・ろ材の交換は別に定める。 ・【周期 1M】点検の実施如何は別に定める。 ・周期は別に定める。
	ポンプ	○	・【周期 1M】点検の実施如何は別に定める。 ・周期は別に定める。
	送風機	○	・【周期 1M】点検の実施如何は別に定める。 ・周期は別に定める。
	天井扇・有圧換気扇	○	
	全熱交換器	○	・【周期 1M】点検の実施如何は別に定める。 ・周期は別に定める。
給排水衛生機器	受水タンク・高置タンク（高架タンク）	○	・【大地震時想定】長期点検の実施如何は別に定める。
	受水タンク・高置タンク（高架タンク）の清掃	○	・周期は別に定める。
	貯湯タンク	○	
	貯湯タンクの清掃	○	
	汚水槽・雑排水槽	○	
	汚水槽・雑排水槽の清掃	○	
	ポンプ	○	・【周期 1M】点検の実施如何は別に定める。 ・周期は別に定める。
	ガス湯沸器	○	・周期は別に定める。
	電気温水器	○	・周期は別に定める。
	循環ろ過装置	○	・周期は別に定める。（水質検査を除く）
	衛生器具	○	・周期は別に定める。
ダクト及び配管	ダクト	○	・周期は別に定める。
	配管	○	・【大地震時想定】長期点検の実施如何は別に定める。
水質管理	空調機器用水	○	
	ボイラー用水	○	
	飲料水（給水設備）	○	
浄化槽	点検・保守	○	
	清掃	○	
	水質に関する検査	○	
井戸	井戸	○	
雨水利用システム	雨水利用システム	○	
中央監視制御装置	中央監視制御装置		
	自動制御装置		
消防用設備等		○	・機器点検：6M
建築基準法関係防災設備	非常用照明装置	○	
	防火戸・防火シャッター	○	
	防火ダンパー	○	
	排煙設備	○	

■施設の定期点検項目（４）

中項目	小項目	法定点検	留意事項
エレベーター	点検共通事項	○	・稼動頻度に応じて、「高稼働」の周期を選択して別に定める。(油圧式、非常用を除く) ・【遠隔監視装置、遠隔点検装置】適用は別に定める。
	ロープ式エレベーター	○	
	油圧式エレベーター	○	
	機械室なしエレベーター	○	
	非常用エレベーター	○	
エスカレーター	エスカレーター	○	
小荷物専用昇降機	小荷物専用昇降機	○	
工作物	鉄塔	○	
	設備架台・囲障（ルーバー等）	○	
	煙突	○	
外構	敷地	○	・周期は別に定める。
	へい		・周期は別に定める。
	門		・周期は別に定める。
	排水枡・マンホール・側溝・街きよ	○	・周期は別に定める。
植栽・緑地	植栽・緑地		
執務環境測定	空気環境測定	○	
ねずみ・昆虫等の防除		○	

■関係法令

法令名	参照条項	条件の有無	条件に関わる参照条項
建築基準法	第十二条	○	第六条、別表第一
			【令】第十四条の二、第十六条
官公庁施設の建設等に関する法律	第十一条、第十二条	○	官公庁施設の建設等に関する法律第12条第1項の規定によりその敷地及び構造に係る劣化の状況の点検を要する建築物を定める政令
消防法	第十四条の三の二	○	【危険物の規制に関する政令】第七条の三、第八条の五
	第十七条、第十七条の三の二、第十七条の三の三	× (公共建築)	【令】第六条、第七条、第三十五条、第三十六条、別表第一
人事院規則 10-4	第十五条、第三十二条、第三十四条	×	別表第七、別表第八
事務所衛生基準規則	第九条、第十条	×	
建築物における衛生的環境の確保に関する法律	第四条	○	第二条
			【令】第一条
高圧ガス保安法	第三十五条、第三十五条の二	○	【一般高圧ガス保安規則】第七十九条、第八十三条
			【冷凍保安規則】第四十条、第四十四条

水道法	第三十四条の二	○	第三条
			【令】 第二条
電気事業法	第三十九条、第四十二条	○	第三十八条
			【令】 第五十条
ガス事業法	第四十条の二	×	第二条
			【則】 第一百七条
浄化槽法	第七条、第八条、第九条、第十条、第十一条	×	第二条
ボイラー及び压力容器安全規則	第三十二条、第六十七条	○	第一条
			【労働安全衛生法施行令】 第一条

※ [条件の有無] ○：義務付けする施設、設備等について、規模等の条件が付されているもの

### 3. 自主点検

- 1) 自主点検は、下記の表に掲げる項目のうち該当するものについて、施設等運営者が建築保全業務共通仕様書に準じて行う。

#### ■施設の自主点検項目

大項目	中項目	小項目
建築	建築	建築
電気設備	電灯・動力設備	電灯・動力設備
	受変電設備	受変電設備
	自家発電設備	自家発電設備
	直流電源設備	直流電源設備
	交流無停電電源設備	交流無停電電源設備
機械設備	温熱源機器	運転・監視記録
		鋳鉄製ボイラー・鋼製ボイラー
		真空式温水発生機・無圧式温水発生機
		温風暖房機
	冷熱源機器	運転・監視記録
		冷熱源機器
	空気調和等関連機器	空気調和等関連機器
給排水衛生機器	給排水衛生機器	
	循環ろ過装置	
監視制御設備	中央監視制御設備	中央監視制御装置
搬送設備	昇降機	昇降機

### 4. 日常点検

- 1) 施設等運営者は始業点検、終業点検、巡回パトロール等を実施し、適切な管理を行うこと。

- 2) 建築物等について、目視等の簡易な方法により建築物の劣化及び不具合の状況を把握し、保守の措置を適切に講ずることにより所定の機能を維持するための軽微な修繕を行い、事故・故障等の未然の防止に資するよう管理すること。
- 3) 施設等運営者は、施設、設備等が損傷、破損または滅失したとき及びそれを発見したときは、直ちに関東地方整備局に報告するものとする。

#### 5. スタッフ管理・研修

- 1) 日常管理業務に加え、施設利用者の案内や苦情・要望、事故・災害時非常時における緊急対応が適切に行われるよう、一元的な管理体制を構築しなければならない。
- 2) 運営体制人員は、円滑な管理運営を行うため、施設利用者数の動向に基づき弾力的に配置するものとする。
- 3) 施設等運営者は、関東地方整備局が実施または要請するスタッフ管理・研修、公園全体での調整連携等への参加・協力・実施を、積極的かつ主体的に行うこと。
- 4) 施設等運営者は、施設が有する機能を最大限に活用するとともに、施設利用者が安全かつ快適に施設を使用できるよう、安全面、衛生面、機能面及び景観に留意して適切な管理を行うこと。
- 5) 建築物の衛生的環境の確保、美観の維持、劣化の抑制を図るため、除塵、拭き、清浄、ごみの収集等の作業により汚れを除去することによって、快適な環境を整備するとともに、建築物の各部材、設備等の更新時期の延伸に資するよう管理すること。
- 6) 車両の運転については、公園利用者及び施設利用者の迷惑とならないよう必要に応じ誘導員を配置するとともに当公園事務所発行の許可証を前面に提示、許可証裏面の「公園内車両通行及び作業心得について」を遵守して走行するものとする。

### 第41条 危機管理

#### 1. 事故・災害

##### 1) 緊急時連絡体制構築

施設等運営者は、緊急連絡体制表を作成し、関東地方整備局に提出すること。また、施設内に掲示をすること。

##### 2) 予防対策

- ①施設等運営者は、施設を運営している期間中は毎月1回、施設の消防設備等の自主点検を実施し、異常を発見した場合は関東地方整備局に書面により報告するものとする。
- ②本業務を行う場所若しくは、その周辺に第三者が存する場合または立ち入る恐れがある場合には、危険防止に必要な措置を関東地方整備局に報告の上、当該措置を講じ事故の発生を防止する。

##### 3) 初期対応

- ①施設等運営者は、関東地方整備局の指示に従い、公園利用者及び施設利用者に対する案内及び緊急の対応等のサービスに努めること。
- ②万一、設備、機器等に事故その他、異常が発生したときは、必要に応じてその部分の運転を一時停止または運転制限をする等の措置をした上、直ちに関東地方整備局に報告し、臨時に精密検査を行い、その原因を究明し、機能復旧に努めると共に、再発防止のため

の必要な措置をとる。

③その他事故等が発生したとき、またはその恐れがあるときは、速やかに必要な措置を取り、施設等運営者が作成した緊急連絡体制に基づき関係機関へ連絡し、次の各号に掲げる事項について、遅滞なく、書面等により関東地方整備局に報告するものとする。なお、関東地方整備局が策定した事故等への対応計画、規定等がある場合は、それに則った対応を図ること。

- 一 事故発生日時。
- 二 事故発生場所。
- 三 事故発生の原因。
- 四 事故の程度。
- 五 人身事故の場合は、医師の診断結果。
- 六 事故処理の概略。
- 七 再発防止など改善策等。

④重大事故についてはただちに関東地方整備局に報告し、その指示に従うこととする。

## 2. 異常事態対策

- 1) 施設等運営者は、関東地方整備局が実施または要請する異常事態対策への参加・協力・実施を、積極的かつ主体的に行う。
- 2) 施設等運営者は、異常な事案が発生した場合、その内容・初期対応状況等を、速やかに関東地方整備局へ報告するとともに、警察、消防署等関連部局に連絡する。

## 第5章 施設管理

### 第42条 基本事項

1. 施設等運営者は、許可を受けた範囲内ならびにその周辺の環境を常に清潔かつ良好な状態で維持することを心掛けなければならない。
2. 施設等運営者は、消耗品の交換や施設等運営者が自ら実施する修繕工事の実施に際して、許可を受けた範囲内ならびにその周辺の環境を良好な状態で維持することを心掛けなければならない。
3. 収益施設の建築躯体ならびに建築設備および管理備品について、施設等運営者の注意義務で管理しなければならない。

### 第43条 清掃等

1. 施設等運営者は、許可を受けた範囲内ならびにその周辺の環境について、常に清潔かつ快適な環境を保持するために、計画的な清掃管理を実施するものとする。
2. 施設等運営者が、清掃を実施する際には、施設利用者ならびに公園利用者の安全確保に十分注意するものとする。
3. 施設等運営者は、自らが実施する清掃と維持管理業務受託者が実施する清掃について、その清掃範囲及び夾雑物が混合しないように注意するものとする。

### 第44条 工事等

1. 施設等運営者は、消耗品の交換や施設等運営者が自ら実施する修繕工事の実施に際して、事前に監督職員と協議を行ない、必要に応じて施工体制に係る書類を作成し、業務着手までに監督職員に提出するものとする。また施工体制に変更が生じた場合の対応についても同様とする。
2. 施設等運営者が、消耗品の交換や施設等運営者が自ら実施する修繕工事を実施する際には、施設利用者ならびに公園利用者の安全確保に十分注意するとともに、施設等運営者の責任において常に公園の観察を行ない、善良なる管理を行うものとする。
3. 施設等運営者は、自らが実施する修繕工事について、その施工範囲及び構造物が、許可を受けた範囲及び許可を受けた構造物であることを注意するものとする。

### 第45条 安全管理

1. 施設等運営者は、収益施設に係る清掃や修繕工事を実施するにあたり、施設利用者の安全確保に十分注意をすると共に、施設等運営者の責任において常に施設周辺の観察を行ない、善良なる管理を行なうものとする。
2. 施設等運営者は、収益施設に係る清掃や修繕工事に関連する工事車両の運転について、関東地方整備局発行の通行許可証を全面に提示し、許可証裏面の「公園車両通行及び作業心得について」を遵守して走行するものとする。なお、公園利用者ならびに施設利用者への影響を最小限にする目的から、持ち込み車両の最小化や誘導員の適宜配置、迷惑とならない場所への速やかな移動を心掛けるものとする。
3. 施設等運営者は、公園利用者や施設利用者に対する安全確保上必要があると判断される作

業実施時に、作業エリアをバリケード等で囲い作業中であることを明示すること等の安全管理を徹底するものとする。

4. 作業中は、園内の施設工作物ならびに樹木等を破損しない様に十分注意するものとする。
5. 作業従事者は、服装ならびに言動に注意し、公園利用者ならびに施設利用者に不快感を与えないよう留意するものとする。

## 第6章 財産管理

### 第46条 台帳管理

1. 施設等運営者が施行した固定資産（償却資産）については、「固定資産税における家屋と償却資産の分離申出書」を所轄の税務事務所に提出するものとする。
2. 運営に関する備品等（建物除く）の費用、管理区域に関する建物管理費（消耗品の購入、貸与した備品類の修理等）は、施設等運営者の負担とする。

### 第47条 備品の取り扱い

#### 1. 管理備品の取扱い

許可を受けた収益施設の運営に必要な備品は、施設等運営者が全て準備するものとする。

ただし、業務開始時に関東地方整備局が費用を負担した備品の引き継ぎを受けた場合は、施設等運営者は、本業務完了の際、残存する備品で関東地方整備局がその費用を負担したのものについて当該備品を関東地方整備局に引き渡す。ただし、翌年度以降において当該契約が引き続き締結され、当該業務に継続して使用されるものはこの限りではない。

残存する備品とは、本業務において管理上必要となった機械器具、その他の物品の内、原状のまま比較的長期の使用に耐え、取得価格（消費税込み）が2万円以上のものをいう。

なお、その取扱いについては、関東地方整備局が定める規定等による。

#### 2. 特定備品の取扱い

施設等運営者は、施設の管理・運営に必要な機器・設備等を持ち込むことができる。

ただし、「本編 第21条 業務の完了・引継、原状回復等」に記載があるとおり、施設等運営者は、業務が完了する場合（継続して契約した場合は除く）または、契約が解除された場合、速やかに管理物件を原状に回復して、関東地方整備局に引き渡すこととなることとなること、さらには、原状回復する際に残存価値が残される場合であっても、「本編 第22条 立退料等の不請求」にあるとおり、関東地方整備局に対し施設等運営者の施設の買取等を請求することを禁じていることを踏まえ、施設等運営者の一切の責任のもとで機器・設備等を持ち込むこととする。

ただし、下記引継方針に従い、次期施設等運営者に資産を引き渡す場合は、原状回復を行わなくてもよいものとする。なお、資産の処分については、施設等運営者が責任を負うものとする。

＜特定備品に関する方針＞

#### 1) 自転車に関する方針

##### ①自転車引継に関する方針

現施設等運営者より、現在使用している自転車を全台有償で引継ぐものとする。また、次期施設等運営者に対しても同様に、自転車全台を有償で引継ぐものとする。

##### ②自転車購入に関する方針

計画的に自転車の更新を行うため、契約期間内に保有自転車の3分の1以上を新車で揃えるものとする。ただし、更新する自転車は自転車の品質を保証する公的機関の認定を受けたものでなければならない。また、TSマーク認定（後述）から外れた自転車、故障や事故で安全性の確保が保てない自転車については随時更新をするものとする。

なお、特殊自転車（二人乗り自転車等）については、公的機関認定の対象外、及びTSマーク認定の整備対象外であることから、関東地方整備局の許可を得た上で購入をするものとする。

TSマークとは：公益財団法人日本交通管理技術協会発行、年1回自転車安全整備士が点検・整備をすることで自転車の安全性が認定されるもの。1年間の付帯保険付。

③自転車の安全管理に関する方針

貸出自転車は、毎年自転車安全整備士による点検・整備を行い、TSマーク認定を受けなければならない。

④自転車管理台帳に関する方針

施設等運営者は、一台ごとの購入日、修繕履歴等を記載した自転車管理台帳を作成し管理を行うこととする。なお、自転車管理台帳は次期施設等運営者に引継ぐものとする。

3. 機器・設備等を持ち込む費用、電気工事等の措置等に必要な経費及び持ち込んだ設備・機器等から生じる経費（電気代、コピー代、電話代等）、原状回復に必要な経費は、施設等運営者の負担とする。

#### 第48条 本業務の引継

1. 施設等運営者は、業務の履行が満了するとき（継続して、契約した場合は除く）または、契約が解除された場合は、関東地方整備局または新たな施設等運営者と十分に事務引き継ぎを行い、施設の管理運営に支障が生じないようにする。この際、速やかに施設を原状に回復して、関東地方整備局に引き渡すこと。ただし、原状回復することが不可能若しくは不適當である場合、関東地方整備局の承認を得て原状回復せずに引き渡すことができる。
2. 不可抗力その他、関東地方整備局や施設等運営者の責めに帰することができない事由により管理の継続が困難となった場合は、関東地方整備局と施設等運営者は管理の継続の可否について協議すること。
3. 施設等運営者は、本業務の履行期限（継続して、契約した場合は除く）または、契約が解除されるまでは、施設の管理運営が円滑に実施されるよう業務実施体制（本規定書第1編第27条記載）を維持すること。
4. 履行期限後において補償すべき事態が発覚し、その原因が履行期間内の瑕疵等が明らか場合は、その費用は施設等運営者が負担する。

## 第2編 国営公園収益施設等管理運営個別規定書

### 第1章 駐車場

#### 第1条 総則

施設等運営者は、駐車場の管理運営に際して、関係法令等を遵守し、施設利用者への快適なサービスの提供及び安全確保に努めるものとする。なお、本規定書に記載のない事項又は本規定書に疑義が生じたときは、その都度、施設等運営者は関東地方整備局と協議するものとする。

#### 第2条 施設の目的

駐車場及び臨時駐車場は、公園利用者の国営昭和記念公園への来園手段である車両等を、公園利用時間内に限り保管する場所を提供することを施設の目的とする。

#### 第3条 運営対象施設

運営対象施設は次のとおりとする。なお、許可範囲に関しては別途指示する。

##### ■運営対象施設一覧（常設駐車場）

施設名称	大 型	普 通	原付・自動二輪
立川口	83 台	1,755 台	70 台
西立川口	なし	345 台	40 台
砂川口	10 台	431 台	18 台

##### ■運営対象施設一覧（臨時駐車場）※

区域	施設名称	確保規模（普通車相当の最大数）	備 考
園内	立川口芝生広場	200 台	公園利用者の安全確保に配慮
	砂川口芝生広場	100 台	公園利用者の安全確保に配慮
園外	立川飛行場跡留保地	500 台	詳細は関東地方整備局が指示

※臨時駐車場の運営に際しては、土地使用料が別途発生する。

#### 第4条 責任者の選任

施設等運営者は、施設担当責任者を選任した上で駐車場の管理運営にあたらせるものとする。

#### 第5条 運営日時

1. 施設等運営者は、原則として本公園の開園日を営業日とする。
2. 施設等運営者は、原則として開園時間に合わせた営業時間とし、発券時間は本公園の開園時間から閉園時間の1時間前までとし、施設利用者へのサービスの提供を安定的に行うこと。
3. 繁忙日等対応、及び冬期イベント等開催のため、運営時間を延長または変更する場合は、関東地方整備局と事前に協議を行い、書面により提出することとする。
4. 行催事の開催等により、公園利用者の利便を確保する上で必要が認められるときは、関東地方整備局より営業時間の延長または短縮の指示を行うことがある。

## 第6条 利用料金

1. 利用料金は、次のとおりとする。臨時駐車場の利用料金も同様である。ただし、冬期イベント等開催に伴う夜間開園時間については、大型車・普通車ともに一台につき200円、二輪車については無料とする。

### ■利用料金一覧

車種	利用料金		備考
	一般	パスポート提示	
大型（1回）	1,700円	—	車体総重量8トン以上、最大積載量5トン以上、又は乗車定員が30人以上の自動車
普通（1回）	800円	700円	上記以外の自動車
原付・自動二輪（1回）	250円	200円	自動二輪車及び原付自転車
身障者等	無料	無料	身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健手帳の交付を受けている心身障害者の方もしくは同乗者の方の手帳提示

## 第7条 業務の内容

1. 施設等運営者は、次の各号に掲げる業務を行うものとする。
  - 1) 駐車場の運営に関すること。
  - 2) 駐車場の維持管理に関すること。
  - 3) 駐車場の安全管理に関すること。
  - 4) 前各号に掲げる業務に付随するもの。

## 第8条 施設の運営

1. 駐車場の運営
  - 1) 施設等運営者は、立川口駐車場及び西立川口駐車場においては、料金ブースに必要な人員を配置し、駐車場利用料金の徴収及び領収書の発行等を行う。
  - 2) 施設等運営者は、駐車場管理機器等の施設・設備のある砂川口駐車場においては、駐車場利用料金の徴収を駐車場管理機器の精算機において1日1回以上行うものとし、回収にあたっては十分注意を払い行うものとする。その際、つり銭を補充するなどの金銭管理を行うこと。ただし、繁忙期においては、立川口及び西立川口と同様の徴収を行う。
  - 3) 原則として、施設利用者が全て退出することを確認し閉場することとするが、著しく退出が遅延し、施設利用者を確認することができない場合は、残車両を確認し、記録すること。なお、残車両所有の施設利用者から、退出の申し出があった場合は、適切に対処すること。
  - 4) 観光バス等が西立川口駐車場を利用する場合、西立川口駐車場での乗客の降車及び乗車と、立川口駐車場及び砂川口駐車場への回送を誘導すること。
  - 5) 駐車場の混雑具合に応じて誘導員等を配置する等、適切な運営を行うこと。
  - 6) 運営条件に定めていない事項に関しては、必要に応じて監督職員と協議すること。
2. 繁忙期の対応
  - 1) 駐車場が満車になることが予測される場合は、あらかじめその対策をたて、本公園内外に臨時駐車場を確保するとともに、警備、案内・誘導員を増員するなど、事前に必要な

措置を講じるものとする。

- 2) 施設等運営者は、繁忙期の混雑状況に応じて、誘導員数、配置を工夫する等円滑な誘導に努める。

### 3. 臨時駐車場の確保

- 1) 繁忙期においては、関東地方整備局の指定する園内の立川口及び砂川口の芝生広場、砂川口近傍の園外1箇所に臨時駐車場を用意し、確実に施設利用者の駐車スペースを確保しなければならない。

なお、園外臨時駐車場の確保日については、関東地方整備局と協議の上、決定する。

- 2) 臨時駐車場の使用は、常設駐車場が満車となる状態を見計らって開始する。
- 3) 臨時駐車場への案内は、臨時駐車場の使用時に限定して看板等を設置し、誘導を行うものとする。
- 4) 臨時駐車場の安全対策として、誘導員等を適宜配置するものとし、歩行者や公園利用者の安全確保に細心の注意を払うものとする。
- 5) 臨時駐車場の使用時は、一般園地との範囲区分が明確となるよう、移動看板及び簡易柵等を設置する。また、特に公園利用の混雑が予想されるときは、ハンドマイクによる誘導も行うものとする。

### 4. 利用制限等

- 1) 次の各号に該当する場合は、駐車場の利用を拒否することができるものとする。
  - ① 駐車場利用者が遵守事項を守らない場合又は業務従事者の指示に従わない場合。
  - ② 危険物を積載している車両、その他駐車場の管理上支障のある車両が駐車しようとしている場合。

## 第9条 施設・設備等の維持管理

1. 施設等運営者は、立川口駐車場及び西立川口駐車場においては、以下の施設・設備等の維持管理等を行う。また、砂川口駐車場における繁忙期における対応も以下のとおりとする。
  - 1) 施設等運営者は、立川口駐車場及び西立川口駐車場においては、施設が有する機能を最大限に活用するとともに、施設利用者が安全かつ快適に施設を使用できるよう、安全面、衛生面、機能面及び景観に留意して適切な管理を行うこと。
  - 2) 施設等運営者は、駐車場施設・設備の機能を保持し、日常の円滑な運用に支障が生じないよう、消防法等の関係法令を遵守し、日常的な保守・点検や必要な備品等の管理、調達を行うことで適切な維持管理を行うこと。
2. 施設等運営者は、駐車場管理機器等の施設・設備のある砂川口駐車場においては、以下の施設・設備等の維持管理等を行う。
  - 1) 駐車場管理機器について、施設等運営者は日常的な保守及び管理を行い、機器の適切な維持管理に努めること。なお、当該施設・設備の保守点検については、関東地方整備局が別途実施するP。
  - 2) 営業開始前に、駐車場管理機器の電源を入れ、機器に故障や損傷等がないか、正常に作動するかを確認するとともに、営業中は、駐車場管理機器の運転の作動状況を確認・監視し、業務終了時には、駐車場機器の電源を確実に切ること。

- 3) 機器の故障について連絡や表示がある場合は、機器に付属するマニュアル等に従い、適切に処理し、完全な状態に回復すること。
  - 4) 駐車場機器について万一故障が発生し、ただちに回復する見込のないときは、回復までの間、車両の入出場は手動で行うこと。このとき、料金計算は料金計算機を使用するなどの方法により、迅速かつ確実に行い、入出場車両に支障をきたさないようにすること。
  - 5) その他の駐車場の施設・設備についても、施設等運営者は、施設が有する機能を最大限に活用するとともに、施設利用者が安全かつ快適に施設を使用できるよう、安全面、衛生面、機能面及び景観に留意して適切な管理を行うこと。
  - 6) 施設等運営者は、その他の駐車場施設・設備の機能を保持し、日常の円滑な運用に支障が生じないよう、消防法等の関係法令を遵守し、日常的な保守・点検や必要な備品等の管理、調達を行うことで適切な維持管理を行うこと。
3. 駐車場内にある植栽地の植物管理を行うこと。なお、実施に当たっては、「個別仕様書【植物管理】」に準じて実施すること。

#### 第10条 安全管理

1. 施設等運営者は、施設利用者の安全に万全の注意を払い、安全管理を行うものとする。
2. 補修、その他管理上やむを得ない理由があるときは、駐車場の全部又は一部を休止することができるものとする。
3. 管理上必要があると認められるときは、駐車場の出入口の全部又は一部を閉鎖することができるものとする。
4. 駐車場内において、災害や事故が発生し、又はその恐れがあるときは、速やかに必要な措置を取ることとする。
5. やむを得ず、駐車場の全部又は一部を休止・閉鎖・変更する際は公園利用者及び施設利用者への的確に告知すると共に監督職員に報告するものとする。
6. 緊急車両等の入出場については適宜協力をすること。
7. 施設等運営者は、施設利用者の安全確保、施設状況の把握、及び施設利用案内等を行うため、定期的に巡視を実施するものとする。また、事件、事故または災害等緊急時対応、不審物の有無確認や拾得物への対処、清掃状況の点検等も併せて行うものとする。

#### 第11条 緊急時の対応

災害や事件、事故等が発生した際には、国営公園収益施設等管理運営規定書第1編第4章「安全衛生管理」を参照し対応することとする。

#### 第12条 費用負担

1. 駐車場運営に関わる一切の費用（営業に際し必要な許認可に関わる経費、光熱水費、清掃費、消耗品の購入、施設の点検整備、軽微な修繕、貸与した備品類の修理等等）、運営に関する備品等（建物除く）の費用及び各種保険料、さらには施設等運営者自らが設置した工作物、設備等に係る補修又は改造等に係る経費は、施設等運営者の負担とする。
2. 駐車場の満車表示など施設利用者の利便に資する移動式看板（既設の看板の更新も含む）

他、本業務を実施するために必要な備品等については施設等運営者の負担で準備すること。

但し、施設等運営者は、業務が完了する場合（継続して契約した場合は除く）又は、契約が解除された場合、速やかに原状に回復して関東地方整備局に引き渡すこと。

3. 施設利用者の不適切な使用により、関連施設・設備、管理備品等を破損または紛失した場合は、原則施設利用者責任として、修理費または施設等運営者が定める損害料を徴収する。
4. 関東地方整備局の職員や業務等で入園する業務公園利用者からは、駐車料を徴収することはできない。

#### 第13条 責任の範囲

1. 次の各号に該当する場合は、関東地方整備局及び施設等運営者は、賠償責任を負わないものとし、その旨を施設利用者が分かるように看板等の掲示を行うものとする。
  - 1) 天変地異、その他不可抗力による事故、及び管理上の責に帰することのできない事由によって生じた車両及び施設利用者の損害。
  - 2) 車両に残された貴重品、その他物品及び取付物に関する損害。
2. 前号及び善良な管理者としての注意を怠らなかつたことを証明する場合を除き、施設等運営者は車両の滅失又は損傷について、当該車両の時価、損害の程度を考慮してその損害を賠償すること。
3. 施設等運営者の過失等が原因で、施設を損傷し又は滅失した場合、施設等運営者がその損害を賠償すること。ただし、施設利用者の責めに帰すべき理由がある場合には、施設利用者に損害の賠償を求める。

#### 第14条 施設利用上の注意

1. 施設利用者に対し、以下の各号について看板等において注意を促すものとする。
  - 1) 場内での車両通行速度は、時速 20km/h を超えないこと。
  - 2) 場内での追い越しをしないこと。
  - 3) 喫煙又は火気の取り扱いをしないこと。
  - 4) 標識又は係員の指示に従うこと。
  - 5) 車両を離れるときは、エンジンを停止し、ドア及びトランクには施錠し、盗難に備えること。
  - 6) 公害防止の為、エンジンを空ぶかししないこと。
  - 7) 施設、他の車両及びその取付物等への損害、又はその他の事故を目撃した時は施設等運営者へ速やかに連絡すること。
  - 8) 施設利用者及びその関係者（同乗者含む。）が故意又は過失により駐車場の施設並びに他の車両に損害を与えたときは、当事者がその損害賠償を行うこと。
  - 9) 「車いす使用者用駐車スペース」は該当車両がいつでも利用できるよう、一般施設利用者は利用を控えること。
  - 10) その他、施設等運営者の業務又は他の施設利用者の妨げになるような行為はしないこと。

## 第2章 レンタサイクル施設

### 第15条 総則

施設等運営者は、レンタサイクル施設の管理運営に際して、関係法令等を遵守し、施設利用者への快適なサービスの提供及び安全確保に努めるものとする。なお、本規定書に記載のない事項又は本規定に疑義が生じたときは、その都度、施設等運営者は関東地方整備局と協議するものとする。

### 第16条 施設の目的

レンタサイクル施設は、国営昭和記念公園において施設利用者への自転車等の貸出しを行うことを施設の目的とする。また、自動二輪車等を持ち込むなど施設利用者及び公園利用者に対する安全確保に反する行為をしてはならない。

### 第17条 運営対象施設

運営対象施設は次のとおりとする。

#### ■運営対象施設一覧

施設名称	現行運営台数（参考）	備考
立川口サイクリングセンター	883台	普通車、前かご・後かご付、子供用、MTB、一輪車
西立川口サイクリングセンター	683台	普通車、前かご・後かご付、子供用、MTB
砂川口サイクリングセンター	669台	普通車、前かご・後かご付、子供用、MTB

### 第18条 責任者の選任

施設等運営者は、施設担当責任者を選任した上でレンタサイクル施設の管理運営にあたらせるものとする。

### 第19条 運営日時

1. 施設等運営者は、原則として本公園の開園日を営業日とする。
2. 施設等運営者は、原則として開園時間に合わせた営業時間とし、発券時間は本公園の開園時間から閉園時間の1時間前までとし、施設利用者へのサービスの提供を安定的に行うこと。
3. 繁忙日等対応、及び冬期イベント等開催のため、運営時間を延長または変更する場合は、関東地方整備局と事前に協議を行い、書面により提出することとする。
4. 行催事の開催等により、公園利用者の利便を確保する上で必要が認められるときは、関東地方整備局より営業時間の延長または短縮の指示を行うことがある。

### 第20条 利用料金

1. 施設利用者へ提供する自転車貸出の利用料金は、以下に定める額を上限とする。ただし、施設等運営者の提案により施設利用者の利便性向上の観点からその料金を下げる場合、あるいは全日制利用料金を設定する場合、関東地方整備局と協議の上定めるものとする。

## ■利用料金一覧

車種	利用料金(超過料金)	備考
大人(15歳以上)	3時間…400円(30分ごとに70円)	
小人(小・中学生)	3時間…250円(30分ごとに30円)	

### 第21条 業務の内容

1. 施設等運営者は、次の各号に掲げる業務を行うものとする。
  - 1) 自転車の貸出に関すること。
  - 2) サイクリング施設の維持管理に関すること。
  - 3) 自転車の利用に伴う苦情処理に関すること。
  - 4) 前各号に掲げる業務に付随するもの。
2. 日常の管理上で必要があると認められたときは、自転車の貸出の全部又は一部を中止することができるものとする。
3. 自転車の貸出を中止することが、施設利用者へ影響が与えられられる場合は、関東地方整備局と協議を行う。

### 第22条 施設の運営

1. サイクリングセンターの運営
  - 1) 施設等運営者は、各サイクリングセンターに必要人員を配置し、自転車貸出に伴う利用料金の徴収及び領収書の発行、自転車の貸出、自転車の整備等を行う。
  - 2) 施設等運営者は、自転車の貸出開始前にサイクリングコースに異常がないか確認を行うこととする。
  - 3) 施設等運営者は、貸出自転車について第24条に基づく点検を行い、異常のないことを確認した上で貸し出すものとする。
  - 4) 施設等運営者は、閉園後全ての自転車が返却されているか台数確認を行い、不足している場合はサイクリングコース等の探索を行い、未返却車両がないか確認をするものとする。
  - 5) 施設等運営者は、待ち時間が長時間になることが予測される場合は、あらかじめその対策をたて、待機場所を設置する等、事前に必要な措置を講じるものとする。
  - 6) 施設等運営者は、施設の混雑状況に応じて、導線を工夫する等円滑な誘導に努めること。
  - 7) 運営条件に定めていない事項に関しては、必要に応じて監督職員と協議すること。
2. 利用制限等
  - 1) 次の各号に該当する場合は、利用を禁止するものとする。
    - ①危険物を持ち込み、その他、秩序を乱し風俗を害する恐れのある者。
    - ②関東地方整備局が定める制限事項に違反する者。
    - ③自転車に乗れない者。

## 第23条 施設・設備等の維持管理

1. 施設等運営者は、施設利用者が安全かつ快適に利用できるよう、常に清潔かつ快適な状態に維持するため、以下の各号に掲げる業務を行うものとする。
  - 1) 施設及び施設周辺の清掃及び塵芥処理。
  - 2) 施設の点検整備及び軽微な補修又は故障の修理。
  - 3) その他利用によって消耗する施設の修繕、消耗品の購入等。

## 第24条 安全管理

1. 施設等運営者は、施設利用者が安全かつ快適に自転車を利用されるよう心がけ、常に自転車を正常な状態で維持するため、日常点検、定期点検、一斉点検を行う。
2. 日常点検、定期点検、一斉点検については、下記頻度等により実施する。
  - 1) 日常点検：自転車貸出し時、及び返却時に毎回、車両及びその周辺等の点検を行い、良好な環境維持に努めること。
  - 2) 定期点検：概ね四半期ごとに1回、繁忙期前後で全保有車両を順次点検し、安全な環境整備に努めること。
  - 3) 一斉点検：年1回、自転車安全整備士の資格者によりTSマークの点検を、全保有車両を対象に行い、有効期限が切れないよう注意すること。
3. 施設等運営者は、日常点検として、自転車を貸出し時及び自転車返却時に次の各号をはじめ安全に関する項目について、点検を行うこととする。
  - 1) 貸出し時
    - ①目視による車両の汚れの点検。
    - ②目視・触検によるタイヤの空気圧、スポークの不具合、ブレーキの動作確認、ハンドルの歪み、チェーンの緩み等の点検。
    - ③自転車の注意事項や操作方法等の説明を行う。特に、超過料金、ヘルメット着用及びスピード出しすぎ注意の安全走行についての案内は確実に伝えること。
    - ④サドルの高さ調整を行うこと。
    - ⑤施設利用者に不都合がないかを確認後、貸出しを行うこと。
  - 2) 返却時
    - ①施設利用者から走行中に不都合がなかったかを確認すること。
    - ②施設利用者から指摘があった場合は、その部分及び関連部分を点検すること。
    - ③「自転車業務日報」を定め、点検結果を転記すること。
4. 施設等運営者は、定期点検として、全保有車両を順次、次の各号に示す点検項目に従い点検を行うこととする。なお、点検の実施は、平日及び閑散期とする。
  - 1) フレーム・前ホーク：目視・打検による点検。
  - 2) ハンドル：目視・触検・作動による点検。
  - 3) タイヤ・スポーク：目視・触検による点検。
  - 4) ギヤクランク：目視・触検による点検。
  - 5) ペダル：目視・触検・作動による点検。
  - 6) ブレーキ：目視・触検・作動による点検。

- 7) チェーン : 目視・触検・作動による点検。
  - 8) サドル : 目視・触検・作動による点検。
  - 9) スタンド : 目視・触検・作動による点検。
  - 10) 鍵 : 目視・触検・作動による点検。
  - 11) 子供乗せ用かご : 目視・触検・作動による点検。
  - 12) ボルト : 目視・触検による点検。
  - 13) 変速機 : 作動による点検。
  - 14) その他 : その他、異常箇所があった場合に、異常箇所を追加点検。
5. 点検後は以下の各号に示す処理を行う。
- 1) 点検時に異常があった場合、自転車修理カードを添付し貸出し禁止とする。また、異常のある車両は他の車両と分けて1箇所まとめておく。
  - 2) 異常箇所等の修繕については、軽微なものは担当者が行い、専門技術を要するものは自転車安全整備士の資格者が行うこと。
  - 3) 修理終了後、確認を行った後、貸出し禁止を解除すること。
6. 点検の結果は、「自転車業務日報」を定めた上で、転記する。
7. その他、繁忙期においても、前項までに示す点検等項目を確実に行うものとし、日常点検を担当する者の技術力向上のため、自転車安全整備士による点検講習を受講する。

## 第25条 緊急時の対応

- 1. 次の各号の時は、施設等運営者は、貸出を一時中止・変更又は休止するものとし、関東地方整備局に報告するものとする。貸出を一時中止・変更又は休止するときは、駐車場、ゲート及びサイクルセンター前に営業休止の掲示を行うなど公園利用者及び施設利用者に適切に告知するものとする。
  - 1) 地震、台風、大雨、大雪等悪天候または自然災害のため、走行に危険が予想されるとき。
  - 2) 事故などの不測の事態が生じたとき。
  - 3) 緊急事態が発生し、又はその発生が予想されるとき。
  - 4) 関東地方整備局又は維持管理業務事業者の総括責任者の指示のあったとき。
- 2. 施設等運営者は、前項の規定により自転車貸出を中止したときは、再開の前にサイクリングコースに異常のないことを確認しなければならない。
- 3. サイクリングコース等において事故が発生し又はその恐れがあるときは、緊急連絡体制に基づき速やかに必要な措置を行うものとする。

## 第26条 費用負担

- 1. 貸出に供する自転車及び一輪車の購入費用
 

なお、準備する台数は施設利用者が快適に利用できる台数（最大5万人／日が来園）とする。その際、自転車等については、原則として台数の構成（普通車50%、子ども同乗機能つき自転車20%、子供用自転車20%、マウンテンバイク10%）の比率を保つこと。台数の構成比率に関しては、施設利用の増進の観点から、施設等運営者と関東地方整備局の協議により変更可能である。

また、貸出に供する自転車は、自転車の品質を保証する公的機関の認定を受けたものでなければならない。また、購入後にT Sマーク（財団法人日本交通管理技術協会）の取得をした自転車は、T Sマーク取得基準に適合しなくなった時点で新車に更新を行うものとする。なお、T Sマーク対象外の自転車については、購入後5年を経過した段階で随時新車に更新をするものとする。なお、タンデム車（二人乗り自転車）等の特殊自転車は、自転車の品質を保証する公的機関の認定対象外であることから、関東地方整備局の許可を得た上で購入をするものとする。

2. レンタサイクル施設運営に関わる一切の費用（営業に際し必要な許認可に関わる経費、光熱水費等）、券売機を始めとする運営に関する備品等（建物除く）の費用、許可区域に関する建物管理費（清掃費、消耗品の購入、施設の点検整備、軽微な修繕、貸与した備品類の修理等）及び各種保険料、さらには施設等運営者自らが設置した工作物、設備等に係る補修又は改造等に係る経費は、施設等運営者の負担とする。
3. その他、ヘルメット、修理に必要な備品類（タイヤチューブ等）、空気入れ等本業務を実施するために必要な備品等についても、施設等運営者の負担で必要な数を準備すること。  
但し、施設等運営者は、業務が完了する場合（継続して契約した場合は除く）又は、契約が解除された場合、速やかに管理物件を原状に回復すること。
4. 前項までに記載の設備・備品に関する修理や劣化等による交換費用についても、施設等運営者の負担とする。
5. 施設利用者の不適切な使用により、レンタル自転車を破損（パンクを含む）または紛失した場合は、原則施設利用者責任として、修理費または施設等運営者が定める損害料を徴収する。
6. 施設等運営者は、業務終了時には本規定書第1編第6章第47条に記載のとおり、保有する自転車を次期施設等運営者に引き継ぐものとする。

## 第27条 責任の範囲

1. 次の各号に該当する場合は、関東地方整備局及び施設等運営者は、賠償責任を負わないものとし、その旨を施設利用者が分かるように看板等の掲示を行うものとする。
  - 1) 天変地異、その他不可抗力による事故、及び管理上の責に帰することのできない事由によって生じた施設利用者の損害。
  - 2) 施設等運営者の過失あるいは貸出自自転車の整備不良等に依らない損害。
2. 前号及び善良な管理者としての注意を怠らなかつたことを証明する場合を除き、施設等運営者はその損害を賠償すること。
3. 施設等運営者の過失等が原因で、施設を損傷し又は滅失した場合、施設等運営者がその損害を賠償すること。ただし、施設利用者の責めに帰すべき理由がある場合には、施設利用者に損害の賠償を求める。

## 第28条 施設利用上の注意

施設利用者に対し、以下の各号について注意喚起を促すものとする。

- 1) 自転車を使用しようとするときは、あらかじめ試乗し、ハンドル・ブレーキ・その他の

装置が確実に操作でき整備が良好であることを確認すること。

- 2) 乗車中又は使用中に自転車の装置について不良箇所が発生したときは、直ちに乗車を停止すること。
- 3) 安全運転をすること。
- 4) 備え付けのヘルメットを着用すること。
- 5) 乗車又は使用中に故意又は過失の有無にかかわらずその発生した傷害物件損害その他の事故による補償の請求を関東地方整備局に対して行わないこと。
- 6) 自転車の使用を終了したときは、簡単な掃除を行い所定の場所に返還すること。
- 7) 無謀運転、酒気帯び運転、その他施設利用者及び公園利用者等に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- 8) 危険箇所、不適切な場所での使用をしないこと。
- 9) 公園利用者等の通行障害となるような行為をしないこと。
- 10) 自転車の構造・装置等の改造及び変更をしないこと。

### 第3章 飲食・物販施設

#### 第29条 総則

施設等運営者は、飲食・物販施設の管理運営（自主事業として行う臨時の飲食・物販施設の運営を含む）に際して、関係法令等を遵守し、施設利用者への快適なサービスの提供及び安全確保に努めるものとする。なお、本規定書に記載のない事項又は本規定書に疑義が生じたときは、その都度、施設等運営者は関東地方整備局と協議するものとする。

#### 第30条 施設の目的

飲食・物販施設は、国営昭和記念公園において飲食及び物販サービスを提供することを、施設の目的とする。

#### 第31条 運営対象施設

運営対象施設は次のとおりとする。

##### ■運営対象施設一覧

##### <飲食施設>

施設名称	営業場所
ふれあい広場レストラン	展示ゾーン
レイクサイドレストラン	水のゾーン
溪流広場レストラン	広場ゾーン
総合案内所カフェ	みどりの文化ゾーン
花みどり文化センターカフェ※	みどりの文化ゾーン
立川口軽飲食店売店※	展示施設ゾーン
歓楓亭 呈茶※	森のゾーン

※花みどり文化センターカフェ、立川口軽飲食店売店、歓楓亭 呈茶の運営については、施設等運営者の裁量による。

##### <物販施設>

施設名称	営業場所
芝生中央売店	広場ゾーン
芝生南売店	広場ゾーン
花木園カフェ売店	水のゾーン
立川ゲート売店	展示施設ゾーン
西立川口ゲート売店	水のゾーン
子供の森売店	森のゾーン
砂川ゲート売店	森のゾーン
ミュージアムショップ	みどりの文化ゾーン
水遊び広場売店	水のゾーン
プール内売店	レインボープール
昭島口管理棟売店	水のゾーン

<臨時施設>

設置時期	営業場所	売店設置可能箇所数
春	展示施設ゾーン	1箇所
	広場ゾーン	2箇所
	森のゾーン	4箇所
秋(コスモスまつり)	広場のゾーン	2箇所
	森のゾーン	4箇所
秋(紅葉)	広場ゾーン	2箇所
	森のゾーン	2箇所
秋(紅葉)	広場ゾーン	1箇所
冬(ウインターヴィスタイルミネーション)	展示施設ゾーン	3箇所

### 第32条 責任者の選任

施設等運営者は、施設担当責任者、防火管理者、食品衛生責任者等、管理運営上法的に必要な資格を保持する者を選任した上で、飲食施設及び物販施設の管理運営にあたらせるものとする。

### 第33条 運営日時

1. 施設等運営者は、原則として本公園の開園日を営業日とする。ただし、飲食施設については2日/月を目安として定休日の設定ができるものとするが、必ず1店舗以上は運営すること。さらに、定休日が祝日及び繁忙期にあたる場合については原則全店舗運営とする。
2. 臨時施設については、関東地方整備局と協議の上、決定すること。
3. 定休日以外に休業する場合や運営期間を短縮又は延長する場合は、施設等運営者は関東地方整備局と事前に協議を行い、書面により提出するものとする。
4. 施設等運営者は、以下の営業時間を原則とする。ただし、施設利用者へのサービス提供を安定的に行うことを前提に、施設利用者の状況に応じて営業時間の短縮又は延長する場合は、関東地方整備局と協議をすることとする。
5. 行催事の開催等により、公園利用者の利便を確保する上で必要が認められるときは、関東地方整備局より営業時間の延長または短縮の指示を行うことがある。

#### ■営業時間

<飲食施設>

11:00～閉園時間1時間前（オーダーストップ営業終了30分前）

ただし、春休み・ゴールデンウィーク・夏休み・イベント実施期間の営業時間延長の場合は、飲食施設毎に協議するものとする。

<物販施設>

（年間常設売店）

10:00～閉園時間30分前（各ゲート売店は閉園時間まで）

ただし、春休み・ゴールデンウィーク・夏休み・イベント実施期間の営業時間延長の場合は、協議するものとする。

（水遊び広場売店）

①4月最終土曜日～7月第1日曜日の土日祝：10:00～閉園時間30分前

②プール開園期間中：プール内売店として営業

③9月第2土曜日～9月最終日曜日の土日祝：10：00～閉園時間30分前

(プール内売店、昭島口管理棟売店)

プール営業時間と同様：9：30～閉園時間30分前

(その他臨時売店)

上記年間常設売店の営業時間に準ずるものとする。

### 第34条 利用料金

1. 施設利用者へ提供する商品は提案された内容とするが、販売価格は関東地方整備局長との協議の上、周辺類似事例に基づき、収益施設全体の収支のバランスを鑑みながら、市場価格に準じて定める。なお、販売品目等は施設利用者のニーズを把握し、その見直しを図るなど、満足度の向上に努めること。見直しを行う際は、関東地方整備局と事前に協議すること。

#### ■サービス内容等一覧

##### <飲食施設>

施設名称	販売品目
ふれあい広場レストラン	物販 (裁量) 飲食 (裁量)
レイクサイドレストラン	物販 (裁量) 飲食 (裁量)
溪流広場レストラン	物販 (裁量) 飲食 (裁量)
総合案内所カフェ	物販 (裁量) 飲食 (裁量)
花みどり文化センターカフェ	物販 (裁量) 飲食 (裁量)
歓楓亭 呈茶	飲食 お茶、茶菓子、茶菓子等

##### <物販施設>

①物販：裁量

②飲食：裁量

### 第35条 繁忙期の対応

繁忙期の管理運営にあたっては、飲食施設の供給機能を補完し施設利用者へのサービス提供を強化するため、関東地方整備局が指定した場所及び期間に臨時売店の開設を許可するものとする。なお、開設にあたっては、事前に開設時間及び販売品目について関東地方整備局と協議

し、書面により提出するものとする。

■臨時売店開設場所及び開設期間一覧

施設名称	営業場所	開設期間
こもれびの里休憩棟付近	森のゾーン	春 3月第4土曜日～5月最終日曜日 秋 9月第3土曜日～10月最終日曜日
日本庭園入口近傍の園内 交通施設停留所付近	森のゾーン	春 3月第4土曜日～5月最終日曜日 秋 9月第3土曜日～10月最終日曜日
雲の海付近	森のゾーン	春 3月第4土曜日～5月最終日曜日 秋 9月第3土曜日～10月最終日曜日
こどもの森付近	森のゾーン	春 3月第4土曜日～5月最終日曜日 秋 9月第3土曜日～10月最終日曜日
みんなの原っぱ中央売店 付近	広場ゾーン	春 3月第4土曜日～5月最終日曜日 夏 7月最終土曜日（花火大会） 秋 9月第3土曜日～10月最終日曜日
みんなの原っぱ南売店付 近	広場ゾーン	春 3月第4土曜日～5月最終日曜日 夏 7月最終土曜日（花火大会） 秋 9月第3土曜日～10月最終日曜日
うんどう広場付近	広場ゾーン	秋 9月第3土曜日～11月最終日曜日
花木園展示棟付近	水のゾーン	春 3月第4土曜日～5月最終日曜日 秋 9月第3土曜日～10月最終日曜日
ふれあい広場レストラン付 近	展示施設ゾーン	春 3月第3土曜日～5月最終日曜日 夏 7月最終土曜日（花火大会） 秋 9月第3土曜日～11月最終日曜日
文化ゾーン内	みどりの文化ゾーン	春 3月第3土曜日～5月最終日曜日 夏 7月最終土曜日（花火大会）
ドッグラン付近	展示施設ゾーン	休園日を除く年間の土・日・祝日
立川口サイクルセンター付 近	展示施設ゾーン	夏 7月最終土曜日（花火大会） 冬 12月第1土曜日～12月25日
立川口無料区	展示施設ゾーン	冬 12月第1土曜日～12月25日
カナール西側園路付近	展示施設ゾーン	冬 12月第1土曜日～12月25日
西立川口無料区	水のゾーン	夏 7月最終土曜日（花火大会）
眺めのテラス付近	水のゾーン	夏 7月最終土曜日（花火大会）
昭島管理棟前	広場ゾーン	夏 7月最終土曜日（花火大会）
バーベキューガーデン入口	広場ゾーン	夏 7月最終土曜日（花火大会）
原っぱ三叉路	広場ゾーン	夏 7月最終土曜日（花火大会）
原っぱ南東	広場ゾーン	夏 7月最終土曜日（花火大会）
原っぱ南西上下	広場ゾーン	夏 7月最終土曜日（花火大会）
原っぱ中央管理棟前	広場ゾーン	夏 7月最終土曜日（花火大会）
原っぱ北	広場ゾーン	夏 7月最終土曜日（花火大会）
レイクサイドレストラン	水のゾーン	春 3月第3土曜日～5月最終日曜日 夏 7月最終土曜日（花火大会） 秋 9月第3土曜日～11月最終日曜日
溪流広場レストラン	水のゾーン	春 3月第3土曜日～5月最終日曜日 夏 7月最終土曜日（花火大会） 秋 9月第3土曜日～11月最終日曜日
レインボープール入口前	水のゾーン	夏 レインボープール営業期間中

第36条 業務の内容

1. 施設等運営者は、次の各号に掲げる業務を行うものとする。
  - 1) 飲食・物販施設の運営に関すること。
  - 2) 飲食・物販施設の維持管理に関すること。

- 3) 飲食・物販施設利用に伴う苦情処理に関すること。
  - 4) 前各号に掲げる業務に付随するもの。
2. 歓楓亭の運営にあたっては、下記の点に留意するものとする。
- 1) 呈茶サービスを行うスタッフは、お茶の心得のあるものを充てるものとする。
  - 2) 服装は、歓楓亭の雰囲気壊さないよう配慮することとする。

### 第37条 施設・設備の維持管理

施設等運営者は、施設利用者が快適に施設を利用できるよう、常に清潔かつ快適な状態に維持することに努めるものとし、日常管理として、以下の各号に掲げる業務を行うものとする。

- 1) 施設に係る清掃及び塵芥処理。  
特に歓楓亭では、建物の傷みを避け、その雰囲気を壊さないよう、清掃時の窓の開閉や部屋の美観を維持すること。
- 2) 施設の点検整備及び軽微な補修又は故障の修理。
- 3) その他利用によって消耗する施設の修繕、消耗品の購入等。

### 第38条 安全衛生管理

1. 衛生管理及び安全管理は、施設等運営者において全責任を負うものとする。
2. 食品衛生法、消防法等の関係諸法令及び規則に基づき、安全衛生管理計画書及び緊急時連絡体制を定めて、関東地方整備局に提出すること。また、安全衛生管理計画書作成にあたっては、以下に示す項目のほか、十分な衛生管理及び安全管理等を行うとともに事故防止に努めるものとする。
  - 1) 運営に当たる全職員を対象として、年1回の健康診断を実施し、検査の結果、異常ある者は、完全に回復したとの医師の診断が得られるまで職場復帰は認めないこと。  
その他、下痢を起こしているなど体調不良者は出勤させてはならない。
  - 2) 消防法に基づき、消火器点検を年2回実施し、不備なものは随時取り替えること。
  - 3) 消防法に基づき、避難訓練、消火器訓練等を年2回実施すること。
3. 上記法定点検等の結果については、遅滞なく関東地方整備局に報告すること。
4. 飲食施設は、施設利用者に満足していただけるよう、商品管理の徹底、消防設備の点検、身だしなみ等、常に清潔、快適かつ安全な状態に維持するものとする。そのため、以下の管理を実施する。
  - 1) 始業及び終業時には、ガス、電気等を使う火災につながる器具の点検を行うとともに、清掃状態や施設の不具合についても点検を行うこと。
  - 2) 毎日の始業時に、服装、髪型、アクセサリ、爪、健康状態、頭髪について点検を行い、安全衛生や施設利用者の利用満足度の向上に努めること。
  - 3) 毎日、外注の発生状況を点検し、必要に応じ適切な害虫駆除を行うこと。
  - 4) 清掃点検項目を定めた上で、これに基づき清掃を行い、テーブルや厨房内、カウンター、排水溝、厨房機器、ごみ箱の点検を行うこと。
  - 5) 毎日、売店商品の保管状況点検を行い、賞味期限切れ製品等を供することのないよう、賞味期限、腐敗、変色、異味、異臭などを確認すること。

- 6) 毎日、冷蔵庫、冷凍庫等の温度点検を行うこと。
  - 7) 緊急時には、緊急連絡事項の取り扱いに関する規約と緊急連絡体制に基づいて、関東地方整備局、維持管理業務事業者をはじめ、関係機関に対し迅速に連絡・対応すること。
  - 8) 納品を行う業者に対して、書面及び日常的な安全運転の指導を行うこと。
  - 9) 運営に当たる全職員を対象として、腸内細菌検査のための検便検査を年2回実施し、検査の結果、異常がある者は、二次検査で異常の有無を確認し正常であることが確認されない限り、就業を認めないこととするなど、二次感染の防止に努めること。
5. 食中毒等の事故が発生したとき、又はその恐れがあるときは、速やかに必要な措置を取り、緊急時連絡体制に基づき、次の各号に掲げる事項について、遅滞なく、書面等により関東地方整備局に報告するものとする。なお、食中毒等社会的な影響や人的影響等を伴うときは、関東地方整備局がマスコミ対応等を行うが、その際、関東地方整備局の求めに応じ施設等運営者は迅速かつ適切に協力しなければならない。また、関東地方整備局が策定した事故等への対応計画、規定等がある場合は、それに則った対応を図ること。
6. 食中毒等により、施設利用者に対して、人的損害を及ぼした場合は、施設等運営者の責任において、その賠償を行う。

### 第39条 費用負担

1. 飲食施設運営に関わる一切の費用（営業に際し必要な許認可に関わる経費、光熱水費等）、運営に関する備品等（建物除く）の費用、管理区域に関する建物管理費（清掃費、消耗品の購入、施設の点検整備、軽微な修繕、貸与した備品類の修理等）及び各種保険料、さらには施設等運営者自らが設置した工作物、設備等に係る補修又は改造等に係る経費は、施設等運営者の負担とする。
2. その他、本業務を実施するのに必要な備品等についても、施設等運営者の負担で準備すること。  
但し、施設等運営者は、業務が完了する場合（継続して契約した場合は除く）又は、契約が解除された場合、速やかに管理物件を原状に回復して、関東地方整備局に引き渡すこと。
3. 施設利用者の不適切な使用により、関連施設・設備、備品等を破損または紛失した場合は、原則施設利用者責任として、修理費または施設等運営者が定める損害料を徴収する。

### 第40条 責任の範囲

1. 次の各号に該当する場合は、関東地方整備局及び施設等運営者は、賠償責任を負わないものとし、その旨を施設利用者が分かるように看板等の掲示を行うものとする。
  - 1) 天変地異、その他不可抗力による事故、及び管理上の責に帰することのできない事由によって生じた施設利用者の損害。
  - 2) 施設等運営者の過失に依らない損害。
2. 前号及び善良な管理者としての注意を怠らなかったことを証明する場合を除き、施設等運営者はその損害を賠償すること。
3. 施設等運営者の過失等が原因で、施設を損傷し又は滅失した場合、施設等運営者がその損害を賠償すること。ただし、施設利用者の責めに帰すべき理由がある場合には、施設利用

者に損害の賠償を求める。

#### 第41条 施設利用上の注意

1. 次の各号に該当する場合は、原則として施設の利用を禁止するものとする。
  - 1) 危険物を持ち込み、その他、秩序を乱し、風紀を害する恐れがある者。
  - 2) 公園で定める制限事項に違反する者。
  - 3) ペット等の動物。ただし、身体障害者補助犬となる盲導犬、介助犬、聴導犬については除く。
  - 4) その他施設利用者及び公園利用者の安全、快適を妨げる者。

## 第4章 船遊施設

### 第42条 総則

施設等運営者は、船遊施設の管理運営に際して、関係法令等を遵守し、施設利用者への快適なサービスの提供及び安全確保に努めるものとする。なお、本規定書に記載のない事項又は本規定に疑義が生じたときは、その都度、施設等運営者は関東地方整備局と協議するものとする。

### 第43条 施設の目的

船遊施設は、国営昭和記念公園において施設利用者へのボート等の貸出しを行うことを施設の目的とする。

### 第44条 運営対象施設及び運営範囲

1. 運営対象施設は次のとおりであり、また、ボート運営の範囲は別途提示する。
2. 貸出しに供するローボートは、施設利用者が快適に利用できる台数を施設等運営者が準備すること。

#### ■営業ボート数

種類	艇数 (艇)	規 格				定員 (名)
		長さ(m)	幅(m)	深さ(m)	重量(kg)	
ローボート	50	3.60	1.14	0.42	46	3
救助艇	1	5.50	1.20	0.60	185	4

※定員の（ ）書きは、大人2名に小人（10才くらいまで）1名である。

### 第45条 責任者の選任

施設等運営者は、施設担当責任者を選任した上で船遊施設の管理運営にあたらせるものとする。

### 第46条 運営日時

1. 施設等運営者は、原則として以下の期間を営業日とする。なお、営業日を短縮又は延長する場合は、施設等運営者は、事前に関東地方整備局と協議し、書面により提出するものとする。

#### ■営業期間

- 1) 3月第2土曜日～11月末日：公園開園日
- 2) 12月～3月第1日曜日（3月1日が日曜日の場合は、第2日曜日）：土日祝日  
上記以外に営業を行う場合、または臨時休業等をする場合は、事前に関東地方整備局と協議を行うものとする。
2. 施設等運営者は、原則として開園時間に合わせた営業時間とする。ただし、発券時間及びボートの貸出受付時間は本公園の開園時間から閉園時間の1時間前まで、ボートの貸出終了時間は閉園時間の30分前までとし、施設利用者へのサービスの提供を安定的に行うこと。なお、運営時間を短縮又は延長する場合は、関東地方整備局と協議することとする。また、行催事の開催等により、公園利用者の利便を確保する上で必要が認められるときは、関東地方整備局より営業時間の延長または短縮の指示を行うことがある。

3. 繁忙日等対応等により、運営時間を延長または変更する場合は、関東地方整備局と事前に協議を行い、書面により提出することとする。
4. 行催事の開催等により、公園利用者の利便を確保する上で必要が認められるときは、関東地方整備局より営業時間の延長または短縮の指示を行うことがある。

#### 第47条 利用料金

1. 施設利用者へ提供するボート貸出の利用料金は、関東地方整備局長との協議の上、周辺類似事例に基づき、収益施設全体の収支のバランスを鑑みながら、市場価格に準じて定める。  
なお、ボートの利用者は、下船したときはボートの利用券（以下「利用券」という。）を係員に渡すものとし、時間超過の場合には規定の超過料金を支払うものとする。また、利用券を紛失したときは、別途に料金を徴収することがある。  
利用券は、原則として自動券売機にて発行するものとする。

##### ■利用料金一覧

施設名称	時間	利用料金
ローボート：3人乗り	60分以内	裁量
	5分以降の超過をした場合、超過30分毎に	裁量

#### 第48条 業務の内容

1. 施設等運営者は、次の各号に掲げる業務を行うものとする。
  - 1) ボートの貸出に関すること。
  - 2) ボートハウス、栈橋、浮き栈橋の維持管理に関すること。
  - 3) ボートの利用に伴う苦情処理に関すること。
  - 4) 前各号に掲げる業務に付随するもの。
2. 日常の管理上で必要があると認められたときは、ボートの貸出の全部又は一部を中止することができるものとする。
3. ボートの貸出を中止することが、施設利用者へ影響が与えると考えられる場合は、関東地方整備局と協議を行う。

#### 第49条 施設の運営

1. ボートの運営
  - 1) 施設等運営者は、ボート貸出に際して必要人員を配置し、チケットの授受、ボート乗降のサポート、貸出中のボートの安全確認等を行うものとする。
  - 2) 施設等運営者は、ボートの貸出開始前に水位の確認、及びボートに異常がないか確認を行うこととする。
  - 3) 施設等運営者は、救命艇の操縦のため、営業期間中は船舶免許保持者を1名以上/日ずつ業務に従事させなければならない。
  - 4) 施設等運営者は、閉園後全てのボートが返却されているか台数確認を行い、不足している場合は早急にボートの探索を行うこととする。
  - 5) 施設等運営者は、待ち時間が長時間になることが予測される場合は、あらかじめその対策をたて、待機場所を設置する等、事前に必要な措置を講じるものとする。

- 6) 施設等運営者は、施設の混雑状況に応じて、導線を工夫する等円滑な誘導に努めること。
- 7) 運営条件に定めていない事項に関しては、必要に応じて監督職員と協議すること。

## 2. 利用制限等

- 1) 次の各号に該当する場合は、利用を禁止するものとする。
  - ①酒気を帯びた者。
  - ②係員の指示に従わない者。
  - ③他の施設利用者の迷惑となるおそれのある者。
  - ④付添者を伴わない10歳未満の者。
  - ⑤ペット等の動物。

## 第50条 施設・設備等の維持管理

1. 施設等運営者は、施設利用者が快適に施設を利用できるよう、常に施設を良好な状態に維持することに努めるものとし、日常管理として、以下の各号に掲げる業務を行うものとする。
  - 1) 施設に係る光熱水費（池の補給水費用を除く）。
  - 2) 施設に係る清掃及び塵芥処理（池内のボート利用に起因するごみを含む）。
  - 3) 施設の点検整備及び軽微な補修又は故障の修理。
  - 4) その他利用によって消耗する施設の修繕、消耗品の購入等。

## 第51条 安全管理

1. 施設等運営者は、施設利用者が安全かつ快適にボートを利用されるよう心がけ、常にボートを正常な状態で維持するため、日常点検、定期点検、一斉点検を行う。
2. ボート及びボート場の安全を確保するため、以下の項目について、ボート及びボート場の始業前点検を行う。
  - 1) ボート舟艇に蛇等が入っていないかなどボート及びボート場周辺の清掃・点検。
  - 2) 救命胴衣の点検。
  - 3) いつでも出動できるよう救助艇の点検を行い、良好な管理をすること。
3. 施設等運営者は、ボートを良好に保つため、日常点検整備、月次点検整備、集中整備を行う。
  - 1) 日常点検整備：毎日、貸出しに際してボートの点検整備を行うこと。
  - 2) 月次点検整備：点検整備項目を定めた上で、ボートの点検整備を月1回行うこと。
  - 3) 集中整備：ボートの点検整備を行うこと。
4. 施設等運営者は、日常点検整備として、ボートを貸し出す際、次の各号をはじめ安全に関する項目について、点検し貸し出すこととする。

### 始業点検

- 1) 水抜きプラグ（オートビルジ）の点検（目視）
- 2) オール・クラッチ・クラッチ台の点検（目視、触検）
- 3) 救命浮環の確認（目視）
- 4) 係船ロープの点検（目視、触検）

ボート貸出時・返却時点検

- 1) 船体異常の有無、座席の汚れ、忘れ物確認（目視）

終業点検

- 1) ボート数、異常の確認
- 2) ボートの整理・整頓
- 3) 棧橋・施設の整理・整頓、施錠確認

5. 施設等運営者は、月次点検整備として、ボートについて、次の各号に関する点検整備を行う。

- 1) 各可動部及び取付部の作動点検、ボルト増締
- 2) 船体、船底（亀裂、穴、腐食など）点検

6. 施設等運営者は、集中整備として、ボートについて、次の各号に関する整備を行う。

- 1) 各船体洗浄
- 2) 船体、船底（亀裂、穴、腐食など）点検
- 3) 各部分解点検・清掃、グリスアップ等
- 4) 部品の修理・交換
- 5) 船体キズ修理・塗装
- 6) 予備部品補充

7. 施設等運営者は、施設利用者の安全を十分に確保するものとし、下記事項について留意する。

- 1) 乗下船案内

係員は、利用者を棧橋に案内して、乗船又は下船させる。

- 2) 乗船及び下船

施設利用者の乗船及び下船に際して、係員は、ボートをしっかり固定させ、施設利用者の安全を図るものとする。

- 3) 乗船定員

定員超過の乗船は、認めないものとする。

## 第52条 緊急時の対応

1. 営業休止の基準は、以下のとおりとする。

- 1) 風速5m以上の、悪天候等安全管理上支障をきたすおそれのあるとき（施設等運営者の判断による）。
- 2) 近くで雷が発生し、落雷のおそれがあるとき。
- 3) 雨天のとき。ただし、施設利用者に迷惑のかからない程度の雨天時を除く。
- 4) 有感地震のとき。
- 5) その他、故障等の緊急事態が発生又は発生が予想されるとき。

2. 施設等運営者は、前項の規定により営業を休止したときは、再開の前に水鳥の池や棧橋、浮き棧橋に異常のないことを確認しなければならない。

3. 水鳥の池や棧橋、浮き棧橋等において事故が発生し又はその恐れがあるときは、直ちに必要な措置を取ることとする。

### 第53条 費用負担

1. 貸しボート運営に関わる一切の費用(営業に際し必要な許認可に関わる経費、光熱水費等)、貸出に供するボートを始めとする運営に関する備品等(建物除く)の費用、管理区域に関する建物管理費(清掃費、消耗品の購入、施設の点検整備、軽微な修繕、貸与した備品類の修理等)及び各種保険料、さらには施設等運営者自らが設置した工作物、設備等に係る補修又は改造等に係る経費は、施設等運営者の負担とする。
2. その他、ライフジャケット等本業務を実施するために必要な備品等についても、施設等運営者の負担で準備すること。  
但し、施設等運営者は、業務が完了する場合(継続して契約した場合は除く)又は、契約が解除された場合、速やかに管理物件を原状に回復して、関東地方整備局に引き渡すこととなることとなること、さらには、原状回復する際に残存価値が残される場合であっても、関東地方整備局に対し施設等運営者の施設の買取等を請求することを禁じていることを踏まえ、施設等運営者の一切の責任のもとで機器・設備等を持ち込むこととする。
3. 施設利用者の不適切な使用により、ローボートを破損等した場合は、原則施設利用者責任として、修理費または施設等運営者が定める損害料を徴収する。

### 第54条 施設利用上の注意

施設利用者に対し、以下の各号について注意喚起を促すものとする。

- 1) 二人漕ぎをしないこと。
- 2) 船上で立ち上がらないこと。
- 3) 島及びブイで仕切った立入禁止区域内には、立ち入らないこと。
- 4) 貸しボートから空き缶、ごみ等を捨てないこと。
- 5) 池では、魚等を放流したり、取ったりしないこと。
- 6) 池では泳がないこと。

## 第5章 レインボープール

### 第55条 総則

施設等運営者は、レインボープールの管理運営に際して、関係法令等を遵守し、利用者への快適なサービスの提供及び安全確保に努めるとともに、公共性に配慮し、都市公園の効用に資するよう適切に管理運営を行うものとする。なお、本規定書に記載のない事項又は本規定書に疑義が生じたときは、その都度、施設等運営者は関東地方整備局と協議するものとする。

### 第56条 施設の目的

レインボープールは、国営昭和記念公園において施設利用者への遊泳を目的としたプール施設の提供を行うことを施設の利用目的とする。

### 第57条 運営対象施設

運営対象施設は次のとおりである。

#### ■運営対象施設一覧

施設名称	営業場所
レインボープール	水のゾーン

#### <プール内売店>

施設名称	営業場所
プール内売店 A	レインボープール
プール内売店 B	レインボープール
水遊び広場売店	水のゾーン
昭島口管理棟売店	水のゾーン

### 第58条 責任者の選任

施設等運営者は、施設担当責任者を選任した上でレインボープールの管理運営にあたらせるものとする。

### 第59条 運営日時

1. 施設等運営者は、原則として7月第2土曜日・日曜日、7月第3土曜日から9月第1日曜日までの公園開園日を営業期間とする。なお、営業期間を短縮又は延長する場合は、施設等運営者は、事前に関東地方整備局と協議するものとする。
2. 施設等運営者は、原則として以下の時間を営業時間とする。

#### ■営業時間

- ① 7月第2土曜日・日曜日：9：30～16：30
- ② 7月第3土曜日～8月第3日曜日：9：30～18：30  
ただし、7月の平日：9：30～17：30
- ③ 8月第3日曜日の翌日～9月第1日曜日：9：30～18：00  
ただし、9月の平日：9：30～17：00

## 第60条 利用料金

1. 施設利用者へ提供するレインボープールの利用料金は、関東地方整備局長との協議の上、周辺類似事例に基づき、収益施設全体の収支のバランスを鑑みながら、市場価格に準じて定める。

## 第61条 業務の内容

1. 施設等運営者は、次の各号に掲げる業務を行うものとする。
  - 1) プールの運営に関すること。
  - 2) プールの各施設、設備等維持管理に関すること。
  - 3) プールの安全衛生管理に関すること。
  - 4) プールの利用に伴う苦情処理に関すること。
  - 5) 前各号に掲げる業務に付随するもの。

## 第62条 プール入場券の販売等

1. プール入場券の発券は、以下の方法で行うこと。なお、プール期間中、混雑時における発売窓口の緩和対策として、仮設券売所を設置することができる。この際、仮設券売所は、混雑時に開くものとし、全て手売りとする。
  - 1) 一般券  
プール入場者は、公園口において公園入園料を含む通し券として自動販売機及び手売りにより発行する。
  - 2) 割引券  
割引券は、公園口において公園入園料を含む通し券として、手売りにより発行する。
  - 3) その他
    - ①招待券は、入園整理券を組にしたものとし、利用者はこの券で入園できるものとする。
    - ②万一、公園入園後にプールに入場する者については、プール管理棟において一般券などと同様に公園入園料の払い戻しを行う。
2. プール入場券に含まれている公園の入園料は、利用者が公園に入園した日に国庫に振り替えるものとする。また、特別割引券及び入園整理券、招待券で利用者が公園に入園した場合は、入園した日に集計した入園料相当額を国庫に納入する。
3. 施設利用者で、プール場外へ退場し、当日のうちに再入場を希望する者は、プールゲートで透明インクの押印を指定の箇所で受けるものとする。施設利用者が再入場する場合は、透明インクの押印をプール係員が確認し、再入場を認める。

## 第63条 営業開始前後の対策

1. レインボープールの安全な管理運営を行うため、施設等運営者は安全衛生管理計画書を作成し、6月末日までに関東地方整備局に提出するものとする。なお、作成に当たっては「東京都プール等取締り条例（昭和50年東京都条例第22号）及び同施行規則（昭和50年東京都規則第78号）」、「水泳プールの衛生管理について（平成16年6月東京都福祉保健局）」、「プールの安全標準指針（平成19年3月文部科学省及び国土交通省）」、並びにその他

関係法令を参考にすること。

2. 施設等運営者は、下記に示す項目を盛り込んだ安全衛生管理計画書を基にプール安全衛生管理マニュアルを作成し、点検等を行うものとする。本点検において、異常が発見された場合は、直ちに関東地方整備局に報告し、修理、交換を行うなど対応を協議する。
  - 1) 消防法に基づき定期点検を実施し、消防設備の現状把握及び良好な状態の維持に努めるとともに、不具合箇所が発生した場合には速やかに関東地方整備局に報告し、対策を協議すること。
    - ①自動火災報知機設備、消火器設備、誘導灯設備、非常警報設備の外観確認、動作等の確認等、外観・機能点検を年2回実施。(1回目：毎年2月、2回目：毎年プール営業前の7月に実施。)
    - ②自動火災報知機設備、消火器設備、誘導灯設備、非常警報設備の配線の絶縁抵抗等の確認のための総合点検を年1回実施。(毎年2月に実施。)
  - 2) 施設等運営者は点検に関するチェックシートを作成し、プール施設・設備の使用期間前及び使用期間後の点検を行う。特に、次の事項については重点的に点検を行う。
    - ①排水口の蓋がネジやボルト等で正常な位置に堅固に固定されているか。(蓋の重量による固定、針金による固定は不可。)
    - ②蓋等やこれを固定しているネジ、ボルト等に腐食、変形、欠落、緩み、亀裂、破損等の異常がないか。
    - ③配管の取り付け口に吸い込み防止金具等が取り付けられているか。
    - ④プールが安全で快適に利用できるよう開園前清掃が確実に行われているか。
  - 3) 「プール等取締条例施行規則」(昭和50年東京都規則第78号)、及び「遊泳用プールの衛生基準について」(平成19年5月28日健発第0528003号厚生労働省健康局長通知) (「プールの安全・衛生の管理」(平成20年5月東京都福祉保健局)) に従い水質検査を実施する。(詳細は、「本章 第67条 プールの水管理」を参照のこと。)
  - 4) プール営業期間中にネジ、ボルト等が破損、欠落した場合に備え、ネジやボルト等の予備、必要な工具をプール管理棟に備えておく。
3. 施設等運営者は、プール安全衛生管理マニュアルに従い、プール管理体制の構築、監視員の教育、プール施設の点検を行う者とする。(監視員等の教育訓練についての詳細は、「本章 第64条 監視員等の教育」を参照のこと。)
4. 施設の点検にあたっては、関東地方整備局が立ち会うものとする。なお、給水口、排水口、吐出口については、専門業者と共に点検すること。また、点検の際には過去の点検結果との照合を行い、僅かでも異常がないか確認すること。
5. 点検の結果、施設の整備や改修を行う場合は、関東地方整備局と協議を行い、必要な措置を講じるものとする。
6. 営業開始前には、施設全体の一斉清掃を行うとともに、プールエリアを区切る外柵の設置など、必要な施設・設備の設営を行うこと。なお、営業期間前の一斉清掃の内容は以下のとおりである。
  - 1) 業務区域：プール水槽、プールサイド、プール管理棟、便所、腰洗い槽、足洗い槽、昭島管理(売店、管理室、赤ちゃん休憩所を除く)、ロッカー棟及びその周辺、水遊び広

場

2) 清掃内容は以下の項目を実施すること。

- ① プール槽、プールサイド等（所定場所に応じてデッキブラシ、高圧洗浄、バキューム車、ワックス洗浄を行う）
- ② ロッカー棟の床清掃
- ③ 日よけ等仮設工作物の配置
- ④ プールエリア内の草刈り及びごみ拾い
- ⑤ プール開園準備及び諸行事の設営補助
- ⑥ テーブル、イス、ゴミ箱、灰皿、監視台、案内板、コースロープ等の配置
- ⑦ その他関東地方整備局又は管理責任者が指示する作業

7. 施設等運営者は、給水口、排水口、吐出口の蓋、ネジ、ボルト等について異常がないか確認するものとする。

8. 施設等運営者は、営業期間中の管理日誌、点検チェックシート等の記録について、営業終了の翌日から5年間保管するものとする。

#### 第64条 プール監視体制の構築

1. プールの監視を円滑に遂行するため、下記の体制を構築する。

- 1) 施設担当責任者：プールの管理及び運営の総括にあたる。なお、施設担当責任者を補佐する施設担当責任者代理も選任する。
- 2) 管理責任者：現場に常駐し、プールについての管理上の権限を行使し、安全で衛生的なプールの現場総括にあたる。管理責任者には、プール施設管理士講習、ウォータースライド講習、普通救命講習を受講した者をあてる。
- 3) 衛生管理者：水質に関する基礎的知識、プール水の浄化消毒知識を有し、プール管理のための施設の維持、水質浄化装置の運転管理、その他施設の日常の衛生管理にあたる。衛生管理者には、プール衛生管理者講習及び普通救命講習を受講した者をあてる。
- 4) 管理棟スタッフ：管理責任者の指示に従い、プールの利用案内、監視状況の確認、トイレの清掃状況の確認等を行う。管理棟に通常1名/日を配置し、土曜日、日曜日、祝日、お盆期間（8月13日～15日）については、1～2名/日を配置する。
- 5) 監視員：施設利用者が安全に利用できるよう、施設利用者の監視及び指導等を行うとともに、事故等の発生時に救助活動を行う。監視員は次の4種類に分類し、配置する。
  - ① チーフ監視員：監視について経験豊富で、かつ高度な判断力並びに業務の総合的な指導等の能力を有する者をあてる。他の監視員を総括、指導するとともに、管理責任者や衛生管理者と連絡を密にして安全衛生管理につとめる。チーフ監視員には、6年以上の監視経験があり、日本赤十字社水上安全法救助員の資格を有する者をあてる。プール開園期間中1名/日を配置する。
  - ② サブチーフ監視員：監視について経験豊富で、かつ的確な判断力を有する者をあてる。流水プール、クローバープール、大波プール、冒険プールにそれぞれ1名（計4名/日）を配置し、担当エリアの監視を行うとともに、あわせて、チーフ監視員の補佐、各プールの監視員を指導、監督する。サブチーフ監視員には、3年以上の監視経験があり、日

本赤十字社水上安全法救助員の資格を有する者をあてる。

- ③監視員：チーフ監視員、サブチーフ監視員の指示に従って担当エリアの監視を行い、安全衛生管理に努める。監視員は、「日本赤十字社水上安全法救助員短期講習」又はこれと同等の講習を受講した者で普通救命資格を有し、50m以上の泳力のある者をあてる。
  - ④巡回監視員：チーフ監視員の指示に従い、1時間に1回プール内を巡回し、プール内の巡回警備（刺青対応等）、各工作物（仮設日よけ、外柵、看板等）の点検及び清掃等を行う。また、ロッカー棟の出入口及びロッカー棟内に常駐し、安全管理に努める。
  - 6) 救護員：プール内にて傷病者が発生した場合に応急救護にあたる。期間中、看護師を1名常駐させる。（土曜日は2名。）また、施設利用者が多くなる日曜、祝日、お盆期間（8月13日～15日）については、看護師2名に加え、医師1名を常駐させ応急救護にあたる。
  - 7) 施設維持管理員：プール内施設が常に安全快適に利用できるよう、機械室に1名常駐させ、主に電気・機械施設の維持管理を行う。
  - 8) クリーンスタッフ：原則として通常期は3名体制（2交代制）、繁忙期は6名体制（2交代制）にて、プール内が常に清潔に保たれるよう清掃・ごみ処理を行う。
  - 9) バス運行管理員：立川口及び砂川口から入園する施設利用者のためにバスによる園内送迎を行い、施設利用者の利便を図る。運行速度は20km以下の走行を徹底し、利用状況に応じてバス停留所に誘導員を適宜配置するなど、安全管理の徹底を図る。
2. 施設等運営者は、施設利用者の安全を確保するため、プール営業期間中の監視員の配置については、一般的な監視の重点ポイントに加え、レインボープールの施設的な特徴や過去における利用状況を踏まえ、適正な箇所に適正な人数の監視員を配置する。また、利用状況に応じて、適宜監視員数を増員すること。なお、配置箇所については、別途定める。
- 1) 監視員のポスト数：39ポスト～52ポスト

## 第65条 監視員等の教育

施設等運営者は、プール営業開始前に、監視員等に対して「日本赤十字社水上安全救助員短期講習」またはそれと同等の講習会を受講させるとともに、監視員スタッフマニュアルを別に定めた上で、これに基づいて、以下の監視員等の教育・訓練を実施する。

- 1) すべての監視員に対して、次に示す事項を中心とした安全管理にかかる教育・訓練を実施する。また、プール営業期間中に新たに雇用した監視員へは、就業前に同様の教育・訓練を実施する。
  - ①プールの施設概要
  - ②プール施設内での事故防止対策
  - ③事故発生等緊急時の措置と救護
- 2) プール営業期間中においては、定期的に緊急事態の発生を想定した実地訓練を行う。また、毎日の始業及び終業において、ヒヤリハットの事例等について監視員に発表させ、翌日以降の安全管理に備える。
  - ①飛び込み事故や溺水事故を想定した、緊急連絡方法の周知、訓練を行う。
  - ②異常等の察知からポンプの非常停止までの手順及び所要時間の計測を行う訓練を、毎週

1 回プール営業終了後に実施する。

③毎日の始業及び終業時に「ヒヤリとしたこと」、「ハットしたこと」、「気がかりなこと」、「施設利用者からの苦情」等について、監視員より発表させ、即時、状況に応じた対策を講じる。

3) 教育・訓練の実施記録は、その記録を5年間保管する。

#### 第66条 営業期間中のプール点検

1. 施設等運営者は、プール営業期間中において、「プール等取締条例施行規則」(昭和50年東京都規則第78号)、及び「遊泳用プールの衛生基準について」(平成19年5月28日健発第0528003号厚生労働省健康局長通知) (「プールの安全・衛生の管理」(平成20年5月東京都福祉保健局)) に従い水質検査を実施するほか(詳細は、「第2編第68条 プールの水管理」を参照のこと。)、プール安全衛生管理マニュアルに従い、監視業務、施設利用者への指導、緊急時の対応、施設利用者への情報提供、衛生管理、電気機械設備管理等、下記に示す点検等を行うものとする。本点検において異常が発見された場合は、管理責任者は直ちにその対策を講じることとする。なお、各種点検表については、事前に定め、それに点検結果等を記録するとともに、5年間保管する。

#### ■点検項目

項目	主な内容	実施時期	報告のフロー
プール日誌 (施設担当責任者用)	<ul style="list-style-type: none"> <li>日々の入場者数、最高気温、水温、スタッフ配置人数、迷子件数等の基本情報の記録。</li> <li>事故、雷対応記録。</li> </ul>	毎営業日	管理責任者
救護日誌	<ul style="list-style-type: none"> <li>救護者の基本情報及び発生場所、症状、処置方法、発生原因の記録。</li> </ul>	毎営業日	
安全巡回報告書	<ul style="list-style-type: none"> <li>監視が適正に行われているかの確認及び指導。</li> <li>清掃状況及び不審物の有無の確認及び指導。</li> <li>巡回中の施設利用者への案内・利用制限等の臨機な対応。</li> </ul>	毎営業日	管理棟スタッフ ↓ 管理責任者
始業・終業報告書	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種情報共有。</li> <li>ヒヤリハットの事例及びその対策。事例については、監視員控室に常時掲示する。</li> <li>クレームとその内容。</li> </ul>	毎営業日	チーフ監視員 ↓ 管理責任者
業務開始前点検表	<ul style="list-style-type: none"> <li>排水口等の点検。</li> <li>水位、塩素濃度、救命具、表示物の確認</li> <li>プールやスライダー本体及び足洗い槽等の付属施設の確認</li> </ul>	毎営業日	監視員 ↓ サブチーフ監視員
業務終了後点検表			チーフ監視員 ↓ 管理責任者
訓練報告書	<ul style="list-style-type: none"> <li>溺水等の事故を想定した訓練。</li> </ul>	毎日 ※吸い込み事故 訓練実施日除く	チーフ監視員 ↓ 管理責任者
	<ul style="list-style-type: none"> <li>排水口等における吸い込み事故等を想定した訓練。</li> </ul>	毎週1回	チーフ監視員 ↓ 管理責任者
プール日誌 (監視員用)	<ul style="list-style-type: none"> <li>水質、気温、水温の測定。</li> <li>清掃状況、異常個所の有無の確認。</li> </ul>	毎営業日	監視員 ↓ サブチーフ監視員 ↓ チーフ監視員 ↓ 管理責任者
環(排)水口等点検表	<ul style="list-style-type: none"> <li>環水口、排水口、排水弁の状況やボルト等の点検。</li> <li>足洗い槽の管理や点検。</li> </ul>	毎営業日	監視員 ↓ サブチーフ監視員 ↓

			チーフ監視員 ↓ 管理責任者 巡回監視員 ↓ チーフ監視員 ↓ 管理責任者
巡回監視員日報	・置き引き、喫煙、迷子、違反・迷惑行為、清掃状況等の点検。 ・工作物(足洗い槽、仮設日よけ、外柵、看板等)の点検。	毎営業日	
日々の点検結果の掲示	・プール入口に看板を設置し、プールの安全性の確認状況を掲示。 ・日々点検結果、気温、水温、湿度を記録(9時、12時、14時)。	毎営業日	管理棟スタッフ (看板記入者)

2. 関東地方整備局は、必要に応じ施設等運営者による業務の履行状況を検査するものとする。  
なお、検査方法及び期間については、別途協議の上決定するものとする。

## 第67条 施設・設備の維持管理

1. 施設等運営者は、施設利用者が快適に施設を利用できるよう、常に施設を良好な状態に維持することに努めるものとし、日常管理として、以下の各号に掲げる業務を行うものとする。

- 1) 施設に係る清掃及び塵芥処理。
- 2) 施設の点検整備及び軽微な補修又は故障の修理。
- 3) その他利用によって消耗する施設の修繕、消耗品の購入等。

2. 営業開始前及び営業終了後、及び関東地方整備局が指示したときは、次の各号に示す巡視・点検を行う。

- 1) 運転前には、電気系統、バルブの開閉、水位の確認等の点検を行う。
- 2) 美観や設備の機能回復等のため、定期的(3~4回/年)に設備の総点検を行う。なお、長期休止後の再運転前も同様に設備の総点検を行うものとする。
- 3) 損傷防止のため、点検の結果に基づき、調整、給油、部品交換、修理、清掃を行う。
- 4) 巡視・点検結果は、点検報告書として取りまとめ、監督職員に報告する。
- 5) その他、ポンプ施設等の点検内容は次のとおりである。

### ■点検項目

名称	点検内容
水中ポンプ	a)電流計の指針のよる負荷状態 b)絶縁抵抗 c)モーターの封水 d)防錆状態 e)ケーブルの損傷
陸上ポンプ	a)ポンプの負荷状態 b)軸受部の異音・振動 c)カップリングの点検 d)ドレインパイプの排水状態 e)ボルト・ナットの緩み f)漏水発生の点検 g)軸受部オイル点検 h)モーターの絶縁抵抗
ろ過設備	a)動作確認 b)ろ材の状態 c)配管、バルブの発錆、漏水状態 d)池内の水の状態
滅菌・殺藻設備	a)動作確認 b)消毒・殺藻素材の状態 c)配管、バルブの発錆、漏水状態

	d)消毒・殺藻濃度または強度
水景制御盤	a)箱体(塗装・損傷・扉の開閉・施錠・扉のパッキン) b)盤面(電圧・電流計・表示灯・銘板・スイッチ動作) c)盤内(端子のゆるみ・配線の変色・換気装置) d)タイマー(時刻修正・動作確認) e)漏電ブレーカー(動作確認) f)サーマルリレー(動作確認・設定値の確認) g)警報回路(動作確認) h)絶縁測定

#### 第68条 プールの水管理

1. プールへの給水は、近隣地域等への影響のないよう、水道管理者である昭島市と事前に協議を行い、その協議結果に基づき行うこと。
2. 「プール等取締条例施行規則」(昭和50年東京都規則第78号)、及び「遊泳用プールの衛生基準について」(平成19年5月28日健発第0528003号厚生労働省健康局長通知)、「プールの安全・衛生の管理」(平成20年5月東京都福祉保健局)に基づき、営業開始前及び月1回定期での水質管理を行うとともに、営業期間中は毎日、1時間ごとに残留塩素濃度の検査を行い、記録すること。なお、その結果、遊離残留塩素が基準値を下回るなど水質が悪化した場合には、速やかに塩素濃度調整や給水等による水質向上のための措置を行う。
  - 1) プール等取締条例施行規則に基づき、毎時1回監視員が遊離残留塩素を計測。  
プール開園期間中、2回、専門機関により、水素イオン濃度、濁度、過マンガン酸カリウム消費量、大腸菌群、一般細菌の検査を実施。
  - 2) 厚生労働省通知に基づき、プール開園期間中、2回、専門機関により、総トリハロメタン濃度の検査を実施。
3. 東京都多摩立川保健所の水質検査等が実施されるときは、施設等運営者は協力すること。

#### ■水質等基準

項目	基準値	測定回数
水素イオン濃度	pH値5.8から8.6まで	毎月1回以上
濁度	2度を超えない	
過マンガン酸カリウム消費量	12mg/lを超えない	
大腸菌群	50ml中に検出されない	
一般細菌	1mlにつき200CFUを超えない	
遊離残留塩素	0.4mg/l以上となるようにすること (1.0mg/l以下が望ましい)	毎時1回以上
総トリハロメタン濃度	おおむね0.2mg/l以下が望ましい	毎年1回以上 (6月～9月)

4. 営業期間中の清掃作業で以下の作業を実施する。
  - 1) 巡回清掃：営業期間中は利用状況等に応じてクリーンスタッフにより、プールサイドや床面他の掃き掃除、水洗い、ごみ拾い、ごみ箱のごみ回収等を行う。また、便所、ロッカー棟の建物清掃や水面の落ち葉等のごみ拾い等を適宜行う。
  - 2) プールクリーナー清掃：営業時間外においてプールクリーナーを使用し、監視員等によ

り適宜プール内の砂等を除去する。

- 3) 管理棟スタッフによる巡回：営業時間内において毎時1回、管理棟スタッフにより、各建物、プール、プールサイド等の清掃状態のチェックを行い、不具合があった場合には、速やかに不具合を解消する。

#### 第69条 営業の休止

1. 施設利用者の健康管理及び安全管理の徹底を図るため、悪天候等により以下の基準のいずれかを満たす場合には、状況に応じてプールの営業を休止できるものとする。
  - 1) 午前9時の時点で、「プールの水温が 22℃以上」に満たない場合。なお、午後1時の時点で、再度判断を行うこととする。
  - 2) 午前9時の時点で、「プールの水温と気温の合計が 48℃未満」であり、「午後から水温と気温の大幅な上昇が見込まれない」場合。なお、午後1時の時点で、再度判断を行うこととする。
  - 3) 午前9時の時点で、「気温が水温よりも低く」、かつ、「午後から水温を上回る気温の上昇が見込まれない」場合。なお、午後1時の時点で、再度判断を行うこととする。
  - 4) 午後1時の時点で、「降雨等によりプールを利用している者がおらず、今後の利用見込みがない」場合。
  - 5) 「雷における避難命令が発令されており、今後のプール運営が行えない」と判断される場合。
  - 6) 「午前7時における気象情報において台風の予想進路が関東地方を示している」場合。
2. 営業休止の基準が満たされた場合において、休止の最終判断は原則として管理責任者が行う。但し、管理責任者が不在の場合は、その他管理者が行う。

営業を休止する場合には、直ちに関東地方整備局へ連絡を行い、調整を図るものとする。

#### 第70条 緊急時の対応

1. 施設等運営者は、雷の発生に伴う適切な措置を組織的に行い、かつ、施設利用者を雷の被害から防護することを目的に、以下の手順に従って、対応する。
  - 1) プール営業中に雷の発生が予想される場合は、雷対策班を編成し、雷避難誘導體制により、施設利用者の避難誘導を的確に行う。
  - 2) 雷の発生が予想される場合は、管理責任者は、自ら又は職員を配置し、雷探知機による観測、雷雲による雷鳴、稲光を観測し記録するとともに、その状況を施設担当責任者に報告する。

管理責任者は、プール営業期間中の雷情報を的確に収集するため、気象情報会社等と雷情報に関する気象情報提供を受けるものとする。
  - 3) 雷に関する発令は、予報及び避難指示の2種類として、施設担当責任者の決定を受けて、管理責任者が発令し又は解除するものとする。

発令は、雷避難誘導體制により実施する。

発令の伝達は、プールエリア放送設備により行うとともに、メガホン等を使用して施設利用者に周知させる。

- 4) 雷予報が発令された場合は、次の事項の措置を行うものとする。
    - ①スライダープールの滑走を中止し、滑走台から施設利用者を退場させること。
    - ②各プールの遊泳者及び休憩中の施設利用者に、雷発生時の避難場所を周知させること。
    - ③休憩中の監視員は、速やかに避難場所へ配置につき避難命令に備えること。
    - ④発券及び改札については施設利用者に雷が発生し接近している旨を告げて発券及び改札を行うこと。
  - 5) 避難指示が発令された場合は、次の事項の方法により施設利用者の安全確保を図る。
    - ①発券及び出改札を中止すること。
    - ②建物へ施設利用者を速やかに誘導すること。
    - ③雷情報を随時放送し施設利用者に状況を周知すること。
    - ④入場券を所持し入場しようとする施設利用者には、出改札係は事情を説明し、入場を一時中止すること。
  - 6) 落雷の恐れがなくなったと判断された場合には、施設担当責任者の決定を受けて管理責任者が発令を解除する。発令解除は、避難した施設利用者に対し放送により行うものとする。また、不測の事態を防止するため、各監視員は監視場所に付いて施設利用者の誘導を行う。
  - 7) 管理責任者は、落雷によって施設利用者またはプール施設に被害が発生した場合は以下の事項の措置をとるものとする。
    - ①救急救護等、人命救助を最優先に行うこと。
    - ②二次被害を防止するため、プール利用の一時中止を行うこと。
    - ③混乱を防止するため、放送等を通じて施設利用者に適宜情報提供を行うとともに、安全な場所へ施設利用者を避難誘導する。
    - ④被害の状況、対応措置等について、速やかに所轄警察署、消防署に連絡するとともに、関東地方整備局あて報告するものとする。
2. 施設等運営者は、前項の雷他災害や事故等、施設利用者の安全を確保するため、安全衛生管理計画書に加え、緊急時連絡体制を定めて、十分な安全衛生管理を行うと共に事故防止に努めるものとする。万一、人命に影響を及ぼす事故等が発生したとき、又はその恐れがあるときは、人命の救助を最優先として施設等運営者は速やかに必要な措置をとるものとする。
- 1) 管理責任者は、事故発生の報告を受けた時は、緊急時連絡体制に基づき施設担当責任者に報告するとともに、関東地方整備局をはじめ関係機関に連絡する。また、溺者発見時や環水口の異常発生時においては、それぞれに緊急伝達体制を事前に定め、これらに基づいて、適切な対応を行う。
  - 2) プールエリアの救護について、下記の体制を整えるものとする。
    - ①管理棟スタッフ、監視員、クリーンスタッフ等は事故発生の連絡を受けたときは速やかに管理責任者に連絡するとともに負傷者の救護にあたる。
    - ②負傷者や急病人の発生に備え、プール管理棟に救護室を設置するとともに、救急器具や負傷者搬送用具を常備する。
    - ③看護師1～2名を常駐させるとともに、土曜日、日曜日、祝日、お盆期間（8月13日

～15日)には、医師を常駐させ、救急業務にあたること。

3) 事故発生時には、以下の事項の措置を行うものとする

- ①事故が発生し、さらに二次被害の恐れがある場合、管理責任者（管理責任者が不在の場合は、その他管理者）は施設担当責任者と協議の上、プール施設の全部又は一部に使用を中止するなど、必要な措置を講ずること。
- ②救急車搬送の場合、管理責任者は医師への状況説明が必要な場合等、必要に応じてスタッフを同行させるとともに、直ちに交代要員の手配を行うこと。
- ③施設担当責任者は、プールに職員を派遣して管理責任者とともに事故対応に当たらせる他、搬送先の病院に職員を派遣して負傷の程度等、関連情報の収集にあたらせること。
- ④管理責任者は、事故発生の状況と原因、負傷の程度等、事故の状況について、逐次、施設担当責任者に報告すること。

## 第71条 費用負担

1. レインボープール運営に関わる一切の費用（営業に際し必要な許認可に関わる経費、光熱水費等）、運営に関する備品等（建物除く）の費用、管理区域に関する建物管理費（清掃費、消耗品の購入、施設の点検整備、軽微な修繕、貸与した備品類の修理等）及び各種保険料、さらには施設等運営者自らが設置した工作物、設備等に係る補修又は改造等に係る経費は、施設等運営者の負担とする。
2. その他、本業務を実施するために必要な備品等についても、施設等運営者の負担で準備すること。  
但し、施設等運営者は、業務が完了する場合（継続して契約した場合は除く）又は、契約が解除された場合、速やかに管理物件を原状に回復すること。
3. 施設利用者の不適切な使用により、関連施設・設備、備品等を破損または紛失した場合は、原則施設利用者責任として、修理費または施設等運営者が定める損害料を徴収する。

## 第72条 施設利用上の注意

1. 施設等運営者は、施設利用者に対して、次の各号に掲げる禁止事項を始めとして、施設利用者の安全確保上必要な事項を遵守するよう看板等で注意を促すものとする。
  - 1) 潜水及び飛び込み。
  - 2) プール内でのたんはき、鼻かみ、放尿。
  - 3) ボール投げ等。(混雑の度合いによりチーフ監視員の指示により、制限しない場合もある。)
  - 4) プールサイド（水面隣接地。）での飲食。
  - 5) 定められた履物以外の使用。
  - 6) サンオイル、日焼け止めクリームを使用しての遊泳。(シャワー励行。)
  - 7) 喫煙所以外での喫煙。
  - 8) 水着を着用しない者の遊泳。(ラッシュガード、遊泳用パンツは除く。)
  - 9) プールを汚染するような不潔な行為。(乳児用のオムツ着用等。)
  - 10) 遊泳中における、時計、眼鏡類(競泳用ゴーグルを除く。)の着用。
  - 11) スライダープールにおける同一滑り台での2人同時滑走、又は逆走。

- 1 2) 他人に危害を及ぼしたり、又は迷惑となるような行為。(悪ふざけ等。)
- 1 3) 飲酒しての遊泳。
2. 以下に示す物品については、持ち込みをさせないよう、施設利用者に遵守するよう指導するものとする。
  - 1) プールエリア内への持ち込み禁止物品は次のとおりとする。
    - ①潜水用具一式。
    - ②オール又は動力機を備え付けて航行するもの又は搬送するもの。
    - ③波乗り用板又はこれに類するもの。
    - ④アルコール類及びプールを汚染する恐れのあるもの。
    - ⑤ビン類等危険物。
    - ⑥動物。
    - ⑦その他、その物の使用及び破損により遊泳者に危害を及ぼすと認められるもの。
  - 2) プール内への持ち込み禁止物品は次のとおりである。
    - ①飲食物、タオル、シャツ、オムツ(水遊び用オムツ含む。)等衛生上好ましくないもの。
    - ②ネックレス、イヤリング、ブレスレット等の装身用類。
    - ③その他、その物の使用及び破損により遊泳者に危害を及ぼすと認められるもの。
3. 施設等運営者は、施設利用者の安全を確保するため、次の各号に該当する者は、原則としてプール利用を禁止するものとする。
  - 1) 心身に異常があると思われる者。
  - 2) 伝染病の疾患があると思われる者。
  - 3) 過度な酒気を帯びていると思われる者。
  - 4) 保護者又は付き添い人のない幼児(6歳未満の者)。
  - 5) 介添えが必要な者で、介添え者がいない者。
  - 6) 暴力団関係者、刺青、タトゥー(シールを含む)をした者。
  - 7) 他の施設利用者に危害を及ぼす恐れのある物品、迷惑となるような物品を携帯している者。
  - 8) 管理責任者又は監視員の指導に従わない者。
  - 9) その他特に遊泳上不適と思われる者。
  - 1 0) 発熱や咳等の症状があり、インフルエンザ等の伝染性疾病感染の疑いのある者。

### 第73条 売店等の管理運営

1. プールに附帯する売店の管理運営にあたっては、本規定書第2編第3章「飲食施設及び物販施設」に準じ、適切な管理運営を行うものとする。また、ロッカーの管理運営にあたっては本規定書第11章「コインロッカー」に準じ、適切な管理運営を行うものとする。
2. プール内売店のうち、水遊び広場売店は原則としてプール営業期間外にも営業を行うものとする。プール内売店はプール営業日とする。なお、定休日以外に休業する場合や運営期間を短縮又は延長する場合は、施設等運営者は、事前に関東地方整備局と協議し、書面により提出するものとする。

#### ■営業時間

(水遊び広場売店)

① 4月最終土曜日～7月第1日曜日の土日祝：10：00～閉園時間30分前

② プール開園期間中：プール内売店として営業

③ 9月第2土曜日～9月最終日曜日の土日祝：10：00～閉園時間30分前

(プール内売店)

プール営業時間と同様：9：30～閉園時間30分前

#### 第74条 施設利用者送迎用園内バスの運行

施設利用者の利便を図るため、レインボープールの開業期間にあつては、施設利用者の送迎用園内バスとして立川口及び砂川口とレインボープールの間で、送迎用園内バスを運行するものとする。なお、運行にあつては、施設等運営者は「プールシャトルバス運行計画」を作成し、関東地方整備局に提出した上で、計画に従つて適切な管理運営を行うものとする。なお、運行は以下の各号により行う。

- 1) 運行コース : 立川口及び砂川口とレインボープール間。
- 2) 運行期間・間隔 : プール開園期間、時間内で、15～30分間隔。
- 3) 確保車両数 : バス4～6台を確保し運行。
- 4) 料金 : 無料

## 第6章 園内交通施設

### 第75条 総則

施設等運営者は、園内交通施設の管理運営に際して、関係法令等を遵守し、公園利用者及び施設利用者の安全を十分に確保した上で、園内交通施設の運営・運行管理について、その責任体制を明確にし、適正な運営と運行の安全を図るものとする。なお、本規定書に記載のない事項又は本規定書に疑義が生じたときは、その都度、施設等運営者は関東地方整備局と協議するものとする。

### 第76条 施設の目的

園内交通施設は、別図に示す所定のルートにおいて、高齢者や身体の不自由な方等公園利用者の公園内の移動を補助するための園内交通施設の運行を目的とする。

### 第77条 運営対象施設

運営対象施設は次のとおりである。車両の仕様は、施設等運営者の提案によるものとし、関東地方整備局と協議した上で、車両の導入を行うこととする。

#### ■運営対象施設一覧

施設名称	営業場所
園内交通施設(運転手詰所、作業車駐車場所、バス停留所 10箇所)	本公園内 (みどりの文化ゾーン除く)

### 第78条 責任者の選任

施設等運営者は、園内交通施設の運行にあたり、施設担当責任者及び運行管理者を選任した上で、園内交通施設の運行にあたらせるものとする。

### 第79条 運営日時

1. 施設等運営者は、原則として本公園の開園日を営業日とする。ただし、以下の運休日を除くものとする。

#### ■運休日

公園の休園日及び車輛定期点検日、荒天その他管理上の観点から適当でないと判断できる場合。

2. 園内の運行は、原則として開園時間に合わせた営業時間とする。
3. 繁忙日等対応、及び冬期イベント等開催のため、運営時間を延長または変更する場合は、関東地方整備局と事前に協議を行い、書面により提出することとする。
4. 行催事の開催等により、公園利用者の利便を確保する上で必要が認められるときは、関東地方整備局より営業時間の延長または短縮の指示を行うことがある。

### 第80条 利用料金

1. 施設利用者へ提供する園内交通施設の利用料金は、障害者や高齢者の園内移動施設であるため、施設利用者の負担軽減の観点から、以下に定める額を上限とするが、施設等運営者

の提案により、その料金を下げる場合、関東地方整備局と協議の上、定めるものとする。

#### ■利用料金一覧

種類	区分	利用料金	備考
一般券（1回）	大人	300円	
	小人（4歳以上中学生以下）	150円	
1日フリーパス券	4歳以上	500円	当日限り有効

※3月から12月土日祝日及びコスモス期間の平日は、原則1日フリーパスの適用除外日とする。また、別に適用除外日を定める場合は、事前に施設等運営者は関東地方整備局と協議するものとする。別に定めた場合は、施設等運営者は関東地方整備局へ事前に協議し、提出するものとする。

※1日フリーパスの適用除外日は、各停留所及び園内放送にて施設利用者へ告知を行う。ただし、荒天等により施設利用者が少ない場合は、1日フリーパスを適用できるものとする。

### 第81条 業務の内容

施設等運営者は、次の業務を行うものとする。

- 1) 園内交通施設の運行及び利用料金の徴収、領収書の発行に関すること
- 2) 園内交通施設の維持管理に関すること
- 3) 園内交通施設利の安全管理に関すること
- 4) 園内交通施設の利用に伴う苦情処理に関すること
- 5) 前各号に掲げる業務に付随すること

### 第82条 施設の運営

1. 施設等運営者は、園内交通施設の運営を行うにあたり、あらかじめ定めた期間において運行ルートを変更するものとする。
2. 園内交通施設の運行ルート・停留所は以下のうち、通年では「通常」コースで運行する。ただし、行催事等による運行への影響等管理上必要があるときは、運行ルート・停留所を変更することができるが、その場合、施設等運営者は関東地方整備局と事前に協議し、書面により提出するものとする。  
なお、繁忙期間には、通常コースに加え、外周コースの運行を行わなければならない。

#### ■ルート運行の期間区分

期間	期間の内容	停留所の案内表示
通常期間	臨時期間以外	
(臨時)繁忙期間	①春休みから4月29日までの土日祝日 ①(超繁忙日) 春休みから4月29日までの土日祝日のうち超繁忙日 ②4月29日から5月5日頃までのゴールデンウィーク期間の土日祝日 ③コスモス祭りの期間の土日祝日 ③(超繁忙日) コスモス祭りの期間のうち超繁忙日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・停留所に変更ルート表示を行う。</li> <li>・使用しない停留所は、カバーをかけた上、通常期間以外のルート運行中の掲示を行う。</li> <li>・追加が必要になる停留所は仮設とし、あわせて利用者の利便性を高めるため仮設誘導案内板を設置する。</li> </ul>
(臨時)プール期間	プールを営業している期間の全日	

※繁忙期間及びプール期間については、具体的日付について、関東地方整備局と事前に協議し、書面により提出を行うものとする。

※イベント期間においては、運行コース・停留所について、関東地方整備局と事前に協議し、書面により提出を行うものとする。

## ■運行コース・停留所

コース	停留所	コース図
通常	立川口→みんなの原っぱ→砂川口→日本庭園→こどもの森→溪流広場→(外周)→レイクサイドレストラン前→(外周)→立川口	別途提示する。
外周	立川口→(外周)→砂川ゲート口→(外周)→こどもの森裏→(外周)→西立川口→(外周)→立川口	別途提示する。
プール	昭島口→もみじ橋前→バーベキューガーデン→花木園→ふれあい広場→花木園→みんなの原っぱ→砂川口→日本庭園→こどもの森→溪流広場→バーベキューガーデン→もみじ橋前→昭島口	別途提示する。

3. 運行コースにおいて、管理用園路は15km/h以内、園路は10km/h以内で走行する。繁忙期等施設利用者数に応じて、弾力的な変更を行い施設利用者の利便を確保しなければならない。また、行催事等に応じて運行間隔及び時刻表を変更することができるが、その場合、関東地方整備局と事前に運行間隔等について協議するものとする。また、公園の利用状況によっては、公園利用者の安全に万全を期するよう、さらに減速して運行することとする。

### 第83条 施設・設備等の維持管理

1. 施設等運営者は、施設利用者が快適に施設を利用できるよう、常に施設を良好な状態に維持することに努めるものとし、日常管理として、以下の各号に掲げる業務を行うものとする。
  - 1) 施設に係る清掃
  - 2) 施設の点検整備及び軽微な補修又は故障の修理
  - 3) その他利用によって消耗する施設の修繕、消耗品の購入等

### 第84条 安全管理

1. 衛生管理及び安全管理は、施設等運営者において全責任を負うものとする。
2. 営業開始前の準備
  - 1) 園内交通施設の安全な管理運営を行うために、施設等運営者は安全衛生管理計画書を定めて関東地方整備局に提出するものとする。なお、作成にあたっては関係法令を遵守すること。
  - 2) 施設等運営者は、園内交通施設安全衛生管理計画書に従い、管理体制の構築、業務従事者の教育、車両の点検を行うこと。
3. 営業期間中の管理運営
  - 1) 施設等運営者は、園内交通施設安全衛生管理計画書に従い、利用者への指導、車両の点検、緊急時の対応、利用者への情報提供、衛生管理を行うこと。
4. 営業終了後の対応
  - 1) 施設等運営者は、営業期間中の管理日誌、点検チェックシート等の記録について、営業終了の翌日から5年間保存すること。
5. 運行管理者は、以下に示す点検検査等を行い、園内交通施設が正常であるか確認し、機械的な事故の防止並びに安全かつ快適な運行を図るよう努めるものとする。
  - 1) 始業終業点検。

- 2) 身だしなみチェック。
  - 3) 清掃チェック。
  - 4) 1ヶ月点検。
  - 5) 納品業者への指導管理。
  - 6) 定期点検（1年次）。
  - 7) 消防避難訓練。
6. 点検検査に当たっては、次の各号に掲げる注意事項を守り安全作業に心がけることとする。  
ただし、毎日点検については安全作業に十分心がけ、下記にはよらない。
- 1) 作業服及び安全帽を必ず着用すること。
  - 2) 靴は必要に応じ安全靴、又はこれと同等以上のものを着用すること。
7. 施設等運営者は点検表（または運行日誌）の様式を作成し、運行予定日には、運転者及び車掌は毎日園内交通施設の運行開始前に試運転を行うとともに、点検表（または運行日誌）により始業終業点検を行い、異常のないことを確認する。また、実施の記録を点検表（または運行日誌）に記載する。点検の上、異常が発見された場合は速やかに運行管理者に報告の上、異常の処置を行う。なお、点検項目は以下のとおりである。
- 1) 乗降口扉に破損はないか。座席、床、ボディー等に破損はないか。
  - 2) エンジン音に異常はないか。
  - 3) ブレーキの効きは十分か。
  - 4) ハンドルのあそびに異常はないか。
  - 5) タイヤの摩耗は正常範囲か。
  - 6) バンパー等車体に損傷はないか。
  - 7) ミラーその他機器に異常はないか。
  - 8) 放送設備は正常に働くか。
8. 身だしなみチェックリストを作成した上で、これに基づいて、当日従事する者全員を対象として、身だしなみのチェックを行い、公園利用者及び施設利用者に不快感を与えないよう努めること。
9. 運転者及び車掌は、始業前に乗車する車両の清掃を行い、公園利用者及び施設利用者に不快感を与えないよう努めるものとする。また、実施の記録を点検表（または運行日誌）に記載する。
10. 運行管理者は標準検査項目及び1ヶ月点検表を作成し、これに基づいて1ヶ月点検を行い安全運行に努める。また、1ヶ月点検表に実施の記録を記載する。なお、点検の上、異常が発見された場合は速やかに関東地方整備局と協議の上、異常の処置を行う。
11. 納品業者（修理業者含む）へ公園諸規則遵守の指導を行い、許可証の有無、許可証番号、氏名、納品経路の確認を適時行う。
12. 年1回、下記検査項目に基づき検査項目1ヶ年検査表を作成の上、これにより定期検査（1年次）を行う。また、1ヶ年検査表に実施の記録を記載する。なお、点検の上、異常が発見された場合は速やかに関東地方整備局と協議の上、異常の処置を行う。

■ 1ヶ月検査の内容一覧

検査項目	検査内容	備考
構造物	1. シャーシー等のリベット、ボルトの弛み等の良否 2. 各取付部の摩耗、欠損等の有無 3. 消火器、報知機等作動の良否	
放送設備 信号・通信	1. 電線の腐食、支持物等の損傷の有無及び取付状態の良否	
車体・搬器	1. 軸取付部の各組立ボルトの弛み及び外部の状態、異常の有無 2. タイヤの摩耗、欠損の有無、作動の良否 3. 各車軸、取付部等の給油状態の良否	
駆動装置 制御装置	1. エンジン・プラグの異常の有無 2. 各軸受組立部の摩耗及び異常の有無 3. 制御片の摩耗及び制動片と制動輪の間隔等の良否 4. 接続部の摩耗作用の良否	必要により油の取替
制御回路	1. バッテリーの接続状態、バッテリー液の状態、各端子の取付等異常の有無 2. 各計器類の作用の良否	

- 1 3. 公園利用者及び施設利用者の安全な誘導とともに迅速に消化活動が行えるよう本業務に従事するスタッフ全員を対象に年1回、消防避難訓練を行う。
- 1 4. 次の各事項に該当する場合は、設備の一部、又は全般にわたりその状態及び作用について、臨時検査を行う。
  - 1) 製作又は購入したとき。
  - 2) 一時休止後仕様を再開したとき。
  - 3) 災害その他運転事故が生じたとき。
  - 4) 重要な改造又は、修理をしたとき。
  - 5) その他必要があるとき。
- 1 5. 次の各事項に該当する場合は、試運転を行う。
  - 1) 始業前。
  - 2) 諸点検をしたとき。
  - 3) その他必要があるとき。
- 1 6. 第6項に規定する点検検査等の実施の記録は、1ヶ月毎に取りまとめ関東地方整備局に提出し、確認を得るものとする。
- 1 7. 施設等運営者は、前項に規定する点検検査等の記録を3年以上保存するものとする。
- 1 8. 施設等運営者は、車輛ごとに運行日誌を備え、運転回数、利用状況、天候状態その他運行管理上必要な事項を運行日誌に記載し、これを1年以上保存するものとする。

第85条 研修

施設等運営者は、運行に従事する者に対して、当該業務遂行上必要な知識及び技能を習得させるため研修を年1回以上行うものとする。研修は次の項目について行うこと。

- 1) 園内交通施設に関する一般知識。
- 2) 園内交通施設の運行及び点検の方法。
- 3) 悪天候時、地震発生時に講ずべき措置。
- 4) 故障時に講ずべき措置。
- 5) 人身事故発生時に必要な応急措置、救急方法等に関する知識及びその訓練。

- 6) 緊急時における関係部署への連絡方法及びその訓練。
- 7) 国営昭和記念公園についての一般知識。
- 8) 園内交通施設及びその利用者等の安全を確保するために必要な事項。
- 9) 関係法令その他必要な事項。

#### 第86条 緊急時の対応

1. 施設等運営者は次の各号に該当するときは運行を一時中止・変更、又は休止するものとし、関東地方整備局に報告するものとする。また、施設等運営者は、園内交通施設の運行を一時中止したときは、運転再開の前に各部の点検を行い、異常のないことを確認しなければならない。なお、運行の一時中止・変更又は休止する際には公園利用者及び施設利用者に的確に告知することとする。
  - 1) 地震、台風、大雨、大雪等大規模な自然災害や悪天候のため、運行に危険が予想される時。
  - 2) 公園利用者が多く、運行コースにおいて運行が困難と認められるとき。
  - 3) 事故又は故障等により運転不能のとき。
  - 4) 緊急事態が発生し、又はその発生が予想される時。
  - 5) その他関東地方整備局の指示があったとき。

#### 第87条 費用負担

1. 園内交通施設運営に関わる一切の費用（営業に際し必要な許認可に関わる経費、光熱水費等）、園内交通施設への車両の導入、交換、撤去並びに保守・故障対応等に要する費用を始めとする運営に関する設備・備品等（建物除く）の費用、園内交通施設の安全対策に要する費用、管理区域に関する建物管理費（清掃費、消耗品の購入、施設の点検整備、軽微な修繕、貸与した備品類の修理等）及び各種保険料、さらには施設等運営者自らが設置した工作物、設備等に係る補修又は改造等に係る経費は、施設等運営者の負担とする。
2. その他、本業務を実施するために必要な備品等についても、施設等運営者の負担で準備すること。

但し、施設等運営者は、業務が完了する場合（継続して契約した場合は除く）又は、契約が解除された場合、速やかに管理物件を原状に回復して、関東地方整備局に引き渡すこととなることとなること、さらには、原状回復する際に残存価値が残される場合であっても、関東地方整備局に対し施設等運営者の施設の買い取り等を請求することを禁じていることを踏まえ、施設等運営者の一切の責任のもとで機器・設備等を持ち込むこととする。
3. 施設利用者の不適切な使用により、関連施設・設備、備品等を破損または紛失した場合は、原則施設利用者責任として、修理費または施設等運営者が定める損害料を徴収する。

#### 第88条 施設利用上の注意

施設利用者に対し、以下の各号について注意喚起を促すものとする。

- 1) 運転手等の安全指示に従うこと。
- 2) 運転に支障を及ぼす恐れのある行為を行わないこと。

- 3) 他の公園利用者及び施設利用者に迷惑を及ぼすおそれのある行為を行わないこと。
- 4) 強度の酒気を帯びていると判断できる状態で乗車しないこと。
- 5) 子供（6歳未満）が単独で乗車しないこと。
- 6) 手回り品・危険物（別途提示する。）を所持して乗車しないこと。

## 第7章 バーベキューガーデン

### 第89条 総則

施設等運営者は、バーベキューガーデンの管理運営に際して、関係法令等を遵守し、利用者への快適なサービスの提供及び安全確保に努めるものとする。なお、本規定書に記載のない事項又は本規定書に疑義が生じたときは、その都度、施設等運営者は関東地方整備局と協議するものとする。

### 第90条 施設の目的

バーベキューガーデンは、国営昭和記念公園において施設利用者へのバーベキュー器具の貸出し及び食材等飲食物の提供を目的とする。

### 第91条 運営対象施設

運営対象施設は次のとおりである。

#### ■運営対象施設一覧

施設名称	営業場所
バーベキューガーデン	広場ゾーン

### 第92条 責任者の選任

施設等運営者は、施設担当責任者、防火管理者、食品衛生責任者等、管理運営上法的に必要な資格を保持する者を選任した上で、バーベキューガーデンの管理運営にあたらせるものとする。

### 第93条 運営日時

1. 施設等運営者は、原則として以下の期間を営業日時とする。なお、営業日時を短縮又は延長する場合は、施設等運営者は、事前に関東地方整備局と協議し、書面により提出するものとする。

#### ■定休日

年末年始（12月27日～1月5日）及び2月の第4月曜日とその翌日

なお、定休日以外に休業する場合は、事前に関東地方整備局と協議するものとする。

#### ■営業時間

10:00～16:00

2. 施設の利用については事前予約制とし、1回の利用時間は4時間以内とする。

### 第94条 利用料金

1. 施設の利用料は無料とする（器具、食材等を持ち込む場合）。
2. 施設利用者へ提供する器具貸出品目及び価格、飲食品目及び価格は、関東地方整備局長との協議の上、周辺類似事例に基づき、収益施設全体の収支のバランスを鑑みながら、市場価格に準じて定める。

■サービス内容等一覧

施設名称	販売・貸出品目
バーベキューガーデン	器具貸出 ツーバーナーコンロ、鉄板、炭火焼き用バーベキューグリル、フライ返しセット、トング、包丁・まな板セット、ざる・ボウルセット、お玉、鍋（寸胴）、やかん、折りたたみテーブル、折りたたみイス、ライスクッカー、ダッチオーブン、クーラーボックス、ヘキサテント、スクエアテント等 飲食提供 バーベキュー用食材（牛肉、豚肉、肉加工品、油、調味料等）、酒類、ソフトドリンク、ロックアイス、切炭、使い捨て食器等

第95条 業務の内容

1. 施設等運営者は、次の各号に掲げる業務を行うものとする。
  - 1) 広場の利用に伴う受付・調整に関する事。
  - 2) バーベキュー器具の貸出に関する事。
  - 3) バーベキュー用食材の提供に関する事。
  - 4) バーベキューガーデンの利用に伴う苦情処理に関する事。
  - 5) 前各号に掲げる業務に付随するもの。
2. 日常の管理上で必要があると認められたときは、バーベキューガーデンの全部又は一部の利用を中止することができるものとする。
3. バーベキューガーデンの利用を中止することが、施設利用者へ影響が与えらるる場合は、関東地方整備局と協議を行う。

第96条 施設の運営

1. 予約受付
  - 1) 施設等運営者は、バーベキューガーデンの利用について、2ヶ月前から利用日の5日前まで予約を受け付け、先着順で予約調整を行うこと。
  - 2) 施設等運営者は、予約受付のための専用の電話、FAX を用意するほかに、昭和記念公園のホームページからも予約が可能にようにすること。
2. 器材貸出、食材販売
  - 1) 施設等運営者は、バーベキューガーデン利用者のために、器材貸出及び食材の販売を行うこと。
  - 2) 天候の変化に対応するため、雨よけテント等を準備しておくこと。なお、テントの貸出は無償で行うものとする。
3. 運営条件に定めていない事項に関しては、必要に応じて監督職員と協議すること。
4. 利用制限等
  - 1) 次の各号に該当する場合は、利用を禁止するものとする。
    - ①危険物を持ち込み、その他、秩序を乱し、風紀を害する恐れがある者
    - ②公園で定める制限事項に違反する者
    - ③付添者を伴わない中学生未満の者

④その他施設利用者及び公園利用者の安全、快適を妨げる者。

#### 第97条 施設・設備等の維持管理

1. 施設等運営者は、施設利用者が快適に施設を利用できるよう、常に施設を良好な状態に維持することに努めるものとし、日常管理として、以下の各号に掲げる業務を行うものとする。
  - 1) 施設に係る清掃及び塵芥処理（掃き掃除は毎日、舗装面洗浄は月1回実施）
  - 2) 施設の点検整備及び軽微な補修又は故障の修理
  - 3) その他利用によって消耗する施設の修繕、消耗品の購入等

#### 第98条 安全衛生管理

1. 衛生管理及び安全管理は、施設等運営者において全責任を負うものとする。
2. 食品衛生法、消防法等の関係諸法令及び規則に基づき、安全衛生管理計画書及び緊急時連絡体制を定めて、関東地方整備局に提出すること。また、安全衛生管理計画書作成にあたっては、以下に示す項目のほか、十分な衛生管理及び安全管理等を行うとともに事故防止に努めるものとする。
  - 1) 運営に当たる全職員を対象として、年1回の健康診断を実施し、検査の結果、異常ある者は、完全に回復したとの医師の診断が得られるまで職場復帰は認めないこと。  
その他、下痢を起こしているなど体調不良者は出勤させてはならない。
  - 2) 消防法に基づき、消火器点検を年2回実施し、不備なものは随時取り替えること。
  - 3) 消防法に基づき、避難訓練、消火器訓練等を年2回実施すること。
3. 上記法定点検等の結果については、遅滞なく関東地方整備局に報告すること。
4. 飲食施設は、施設利用者に満足していただけるよう、商品管理の徹底、消防設備の点検、業務従事者の身だしなみ等、常に清潔、快適かつ安全な状態に維持するものとする。そのため、以下の管理を実施する。
  - 1) 始業及び終業時には、ガス、電気等を使う火災につながる器具の点検を行うとともに、清掃状態や施設の不具合についても点検を行うこと。
  - 2) 毎日の始業時に、服装、髪型、アクセサリ、爪、健康状態、頭髪について点検を行い、安全衛生や施設利用者の利用満足度の向上に努めること。
  - 3) 毎日、外注の発生状況を点検し、必要に応じ適切な害虫駆除を行うこと。
  - 4) 清掃点検項目を定めた上で、これに基づき清掃を行い、テーブルや厨房内、カウンター、排水溝、厨房機器、ごみ箱の点検を行うこと。
  - 5) 毎日、売店商品の保管状況点検を行い、賞味期限切れ製品等を供することのないよう、賞味期限、腐敗、変色、異味、異臭などを確認すること。
  - 6) 毎日、冷蔵庫、冷凍庫等の温度点検を行うこと。
  - 7) 緊急時には、緊急連絡事項の取り扱いに関する規約と緊急連絡体制に基づいて、関東地方整備局、維持管理業務事業者をはじめ、関係機関に対し迅速に連絡・対応すること。
  - 8) 納品を行う業者に対して、書面及び日常的な安全運転の指導を行うこと。
  - 9) 運営に当たる全職員を対象として、腸内細菌検査のための検便検査を年2回実施し、検

査の結果、異常がある者は、二次検査で異常の有無を確認し正常であることが確認されない限り、就業を認めないこととするなど、二次感染の防止に努めること。

5. 食中毒等の事故が発生したとき、又はその恐れがあるときは、速やかに必要な措置を取り、緊急時連絡体制に基づき、次の各号に掲げる事項について、遅滞なく、書面等により関東地方整備局に報告するものとする。なお、食中毒等社会的な影響や人的影響等を伴うときは、関東地方整備局がマスコミ対応等を行うが、その際、関東地方整備局の求めに応じ施設等運営者は迅速かつ適切に協力しなければならない。また、関東地方整備局が策定した事故等への対応計画、規定等がある場合は、それに則った対応を図ること。
6. 食中毒等により、施設利用者に対して、人的損害を及ぼした場合は、施設等運営者の責任において、その賠償を行う。

#### 第99条 費用負担

1. バーベキューガーデン運営に関わる一切の費用（営業に際し必要な許認可に関わる経費、光熱水費等）、貸出に供するバーベキュー器具を始めとする運営に関する備品等（建物除く）の費用、許可区域に関する建物管理費（清掃費、消耗品の購入、施設の点検整備、軽微な修繕、貸与した備品類の修理等）及び各種保険料、さらには施設等運営者自らが設置した工作物、設備等に係る補修又は改造等に係る経費は、施設等運営者の負担とする。
2. その他、本業務を実施するのに必要な備品等についても、施設等運営者の負担で準備すること。  
但し、施設等運営者は、業務が完了する場合（継続して契約した場合は除く）又は、契約が解除された場合、速やかに管理物件を原状に回復すること。
3. 施設利用者の不適切な使用により、バーベキュー器具を破損等した場合は、原則施設利用者責任として、修理費または施設等運営者が定める損害料を徴収する。

#### 第100条 施設利用上の注意

施設利用者に対し、以下の各号について注意喚起を促すものとする。

- 1) 指定された場所以外では、バーベキューを行わないこと。また、直火での利用は行わないこと。
- 2) 穴、溝等を勝手に掘らないこと。
- 3) バーベキュー終了後は、利用した場所及び器具を清掃の上、園外から持ち込んだごみについては持ち帰ること。

## 第8章 うんどう広場 用具貸出し

### 第101条 総則

施設等運営者は、うんどう広場における用具貸出しの管理運営に際して、関係法令等を遵守するものとする。なお、本規定書に記載のない事項又は本規定書に疑義が生じたときは、その都度、施設等運営者は関東地方整備局と協議するものとする。

### 第102条 施設の目的

うんどう広場における用具貸出しは、国営昭和記念公園において施設利用者へのスポーツ用具等の貸出しを施設の目的とする。

### 第103条 運営対象施設

運営対象施設は次のとおりである。

#### ■運営対象施設一覧

スポーツ名	用具	数量
ディスクゴルフ	ディスク	40枚
ペタンク	ボール	30個
クロッカー	マレット	大人用12本 小人用8本
	ボール	48個
ローンボウルス	ボール等	44個
ホースシューズ	ホースシュー	大人用20本 小人用10本
フットサル	ボール	6個
3on3	ボール	10個

### 第104条 担当責任者の選任

施設等運営者は、担当責任者を選任した上でうんどう広場における用具貸出しの管理運営にあたらせるものとする。

### 第105条 運営日時

1. 施設等運営者は、原則として本公園の開園日を営業期間とする。なお、運営期間、時間を延長する場合は、関東地方整備局と協議することとする。
2. 施設等運営者は、原則としてうんどう広場の用具貸出の公開期間を以下の時間とし、施設利用者へのサービスの提供を安定的に行う。なお、運営時間を短縮又は延長する場合は、関東地方整備局と協議することとする。

#### ■貸出時間一覧

スポーツ名	用具	貸出時間
ディスクゴルフ	ディスク	9:30～閉園の30分前まで※
ペタンク	ボール	9:30～閉園の30分前まで※
クロッカー	マレット、ボール	9:30～閉園の30分前まで※
ローンボウルス	ボール	9:30～閉園の30分前まで※
ホースシューズ	ホースシュー	9:30～閉園の30分前まで※

フットサル	ボール	(通常の開園期間) 9:30~12:00、12:00~14:00、14:00~閉園の 30分前まで※ (プール開園期間) 9:30~12:00、12:00~14:00、14:00~16:00、 16:00~閉園の30分前まで※
3on3	ボール	9:30~閉園の30分前まで※

※ 用具の貸出は閉園の1時間前まで

#### 第106条 利用料金

1. 施設利用者へ提供する用具貸出の利用料金は、関東地方整備局長との協議の上、周辺類似事例に基づき、収益施設全体の収支のバランスを鑑みながら、市場価格に準じて定める。

■<参考>現行利用料金一覧

スポーツ名	用具	料金
ディスクゴルフ	ディスク1枚	3時間…200円 ※
ペタンク	ボール3個	1時間…100円 ※
クロッケー	マレット1本、ボール4個	1時間…200円 ※
ローンボウルス	ボール4個	1時間…200円 ※
ホースシューズ	ホースシュー2本	1時間…100円 ※
フットサル	ボール1個	1時間…200円 ※
3on3	ボール1個	1時間…100円 ※

※ 保証金(後返却)200円別途必要

#### 第107条 業務内容

1. 施設等運営者は、次の各号に掲げる業務を行うものとする。
  - 1) うんどう広場の用具の貸出に関すること。
  - 2) うんどう広場の用具の維持管理に関すること。
  - 3) うんどう広場の用具の利用に伴う苦情処理に関すること。
  - 4) 前各号に掲げる業務に付随するもの。
2. 日常の管理上で必要があると認められたときは、うんどう広場の用具の貸出しの全部又は一部を中止することができるものとする。
3. うんどう広場の用具貸出を中止することが、施設利用者へ影響が与えらるる場合は、関東地方整備局と協議を行う。

#### 第108条 施設・設備等の維持管理

1. 施設等運営者は、施設利用者が快適に施設を利用できるよう、常に施設を良好な状態に維持することに努めるものとし、日常管理として、以下の各号に掲げる業務を行うものとする。
  - 1) 用具の点検整備及び軽微な補修又は故障の修理。
  - 2) その他利用によって消耗する用具の修繕、消耗品の購入等。

#### 第109条 安全管理

1. 施設等運営者は、施設利用者が安全かつ快適に用具を利用されるよう心がけ、常に用具を正常な状態で維持するため、点検整備を行う。
2. 施設等運営者は、用具を貸し出す際、次の各号をはじめ安全に関する項目について、点検し貸し出すこととする。
  - 1) ディスク及びホースシューの損傷の有無。
  - 2) マレットの結束部の損傷や緩み。
  - 3) ボールの空気圧等。

#### 第110条 緊急時対応

1. 次の各号の時は、施設等運営者は、貸出を一時中止・変更又は休止するものとし、関東地方整備局に報告するものとする。貸出を一時中止・変更又は休止するときは、公園利用者及び施設利用者に適切に告知するものとする。あわせて、利用中止する旨の看板を掲げるものとする。
  - 1) 地震、台風、大雨、大雪等悪天候または自然災害のため、走行に危険が予想される時。
  - 2) 事故などの不測の事態が生じた時。
  - 3) 緊急事態が発生し、又はその発生が予想される時。
  - 4) その他関東地方整備局の指示があった時。
2. 施設等運営者は、前項の規定によりうんどう広場の用具貸出を中止したときは、再開の前にうんどう広場に異常のないことを確認しなければならない。
3. うんどう広場において事故が発生し又はその恐れがあるときは、緊急連絡体制に基づき速やかに必要な措置を行うものとする。

#### 第111条 費用負担

1. うんどう広場用具貸出し運営に関わる一切の費用（営業に際し必要な許認可に関わる経費、光熱水費等）、貸出に供する用具を始めとする運営に関する備品等（建物除く）の費用、管理区域に関する建物管理費（清掃費、消耗品の購入、施設の点検整備、軽微な修繕、貸与した備品類の修理等）及び各種保険料、さらには施設等運営者自らが設置した工作物、設備等に係る補修又は改造等に係る経費は、施設等運営者の負担とする。
2. その他、本業務を実施するために必要な備品等についても、施設等運営者の負担で準備すること。

但し、施設等運営者は、業務が完了する場合（継続して契約した場合は除く）又は、契約が解除された場合、速やかに管理物件を原状に回復して、関東地方整備局に引き渡すこととなることとなること、さらには、原状回復する際に残存価値が残される場合であっても、関東地方整備局に対し施設等運営者の施設の買い取り等を請求することを禁じていることを踏まえ、施設等運営者の一切の責任のもとで機器・設備等を持ち込むこととする。
3. 施設利用者の不適切な使用により、関連施設・設備、用具等を破損または紛失した場合は、原則施設利用者責任として、修理費または施設等運営者が定める損害料を徴収する。

## 第112条 施設利用上の注意

施設利用者に対し、以下の各号について注意喚起を促すものとする。

- 1) 使用中に故意又は過失の有無にかかわらずその発生した傷害物件損害その他の事故による補償の請求を関東地方整備局に対して行わないこと。
- 2) その他施設利用者及び公園利用者等に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- 3) 危険箇所、不適當な場所での使用をしないこと。

## 第9章 自主事業における行催事等

### 第113条 自主事業における行催事等

1. 施設等運営者は、公園の利便性や魅力をより一層高めるため、独立採算により、自主事業（広報も含む）を行うことができる。
2. 行催事を開催する場合は、本公園の利用増につながる各種行催事の主催、共催等も可能とする。
3. 自主事業の内容については、本公園利用に相応しくない場合、その実施を認めない場合がある。このため事業者は、事前に監督職員と協議を行うこと。
4. 監督職員と事業者は、本公園の利用促進等のために自主事業の実施について協議すること。
5. 事業者は、自主事業による公園施設の利用が他の公園利用者による利用や安全に支障が生じないよう、十分に調整を図って対応すること。
6. 事業者は、自主事業の実施にあたり、都市公園法（昭和31年法律第79号）第5条、第6条又は12条に基づく許可を得る必要がある場合、申請書を発注者に提出して許可を受けなければならない。ただし、都市公園法第12条第1項第2号に掲げる行為の許可については、事業者の申請に限り、自主事業の内容を「業務計画書」に記載することにより、年間を通して一括申請を行うことができる。
7. 事業者は、自主事業の実施にあたり、都市公園法施行令（昭和31年政令第290号）第20条に基づき、施設使用料または建物使用料及び土地使用料を納めることが必要となる場合がある。ただし、公共性の高い行催事を国や地方公共団体との共催により行う場合、施設使用料または建物使用料及び土地使用料が不要となる場合がある。
8. 事業者は、自主事業の実施にあたり、都市公園法施行令第20条に基づく都市公園法第5条又は第6条の許可を受けた範囲の維持管理にかかる費用（水道、電気料金を含む）を負担するものとする。
9. 事業者は、自主事業の実施にあたり、協賛企業から協賛金を募り、実施費用に当てることができる。なお、この場合、以下の点に留意すること。
  - 1) 事業者は、事前に関東地方整備局長の承諾を得た上で、自主事業の実施場所及び各ゲートに協賛企業の名称等の表示等を行うことができる（はり紙、はり札等、広告旗、立看板等、広告幕及びアドバルーンへの協賛企業名の表示。）。この場合、埼玉県の屋外広告物に関する規制等、関係法令等を遵守すること。なお、協賛企業の名称、ロゴマーク又はブランド名称等は表示できるが、商品の名称等は一切表示出来ない。
  - 2) 事業者は、事前に発注者の承諾を得た上で、協賛企業に自己の協賛内容を広報宣伝させることができる。
  - 3) 事業者は、事前に発注者の承諾を得た上で、自らが作成する自主事業に関するポスター・パンフレット・スタッフジャンパー等に、協賛企業の名称等を表示させることができる。
10. 事業者は、監督職員が自主事業に関する収支状況等の報告を求めた場合には、それに応じなければならない。

## 第10章 自動販売機

### 第114条 設置箇所、販売内容・料金等

1. 自動販売機での販売は、缶又はペットボトル又は紙パック又は紙コップの飲料品（乳飲料を含む）、アイス、ヌードル、たばこ等を想定しており、下記の箇所に設置し、管理すること。
2. 自動販売機で酒類の販売は行わないこと。
3. 自動販売機の大きさについては、指定の範囲内に設置できるものであること。
4. 施設等運営者は、施設利用者が安全かつ快適に施設を使用できるよう、安全面、衛生面、機能面及び景観に留意して適切な管理を行うこと。
5. 設置箇所は原則以下のとおりであり、設置台数は施設等運営者の提案によるものとする。

#### ■設置箇所一覧

設置箇所	設置する自動販売機の種別
総合案内所	飲料（缶及びペットボトル）等
花みどり文化センター	飲料（缶及びペットボトル）等
ドッグラン	飲料（缶及びペットボトル）等
立川口無料区域ゲート側	飲料（缶及びペットボトル）等
立川口サイクルセンター	飲料（缶及びペットボトル）等
立川口無料区域売店側	飲料（缶及びペットボトル）等
立川口駐車場	飲料（缶及びペットボトル）等
立川口駐車場トイレ前	飲料（缶及びペットボトル）等
ふれあい広場レストラン	飲料（缶及びペットボトル）等
花木園展示棟	飲料（缶及びペットボトル）等
花木園売店前	飲料（缶及びペットボトル）等
パークトレイン詰所脇	飲料（缶及びペットボトル）等
西立川口サイクルセンター	飲料（缶及びペットボトル）等
西立川口無料区域売店側	飲料（缶及びペットボトル）等
西立川口無料区域ゲート側	飲料（缶及びペットボトル）等
西立川口売店	飲料（缶及びペットボトル）等
西立川口ゲート	飲料（缶及びペットボトル）等
レイクサイドレストラン	飲料（缶及びペットボトル）等
昭島管理棟	飲料（缶及びペットボトル）等
わんぱく遊具	飲料（缶及びペットボトル）等
原っぱ南売店	飲料（缶及びペットボトル）等
原っぱ南売店	飲料（缶及びペットボトル）等
原っぱ中央売店	飲料（缶及びペットボトル）等
原っぱ中央売店	飲料（缶及びペットボトル）等
原っぱ北売店	飲料（缶及びペットボトル）等
溪流広場レストラン	飲料（缶及びペットボトル）等
フットサルコート	飲料（缶及びペットボトル）等
こもれびの家	飲料（缶及びペットボトル）等
虹のハンモックトイレ	飲料（缶及びペットボトル）等
こどもの森売店	飲料（缶及びペットボトル）等
こどもの森売店	飲料（缶及びペットボトル）等
ふわふわドーム No. 36 トイレ	飲料（缶及びペットボトル）等
雲の海トイレ	飲料（缶及びペットボトル）等
玉川上水口	飲料（缶及びペットボトル）等
こもれびの里休憩所	飲料（缶及びペットボトル）等
砂川口休憩所	飲料（缶及びペットボトル）等
砂川口サイクリングセンター	飲料（缶及びペットボトル）等
砂川口無料区域	飲料（缶及びペットボトル）等
砂川口駐車場トイレ	飲料（缶及びペットボトル）等
砂川口ガードマンボックス	飲料（缶及びペットボトル）等
北管理ヤード	飲料（缶及びペットボトル）等

#### 第115条 費用負担

1. 自動販売機運営に関わる一切の費用（営業に際し必要な許認可に関わる経費、光熱水費、清掃費、消耗品の購入、施設の点検整備、軽微な修繕、貸与した備品類の修理等等）、自動販売機の購入、設置、機械の交換、撤去並びに保守・故障対応等に要する費用、自動販売機に装着する漏電・漏水等安全対策に要する費用、その他運営に関する備品等（建物除く）の費用及び各種保険料、さらには施設等運営者自らが設置した工作物、設備等に係る補修又は改造等に係る経費は、施設等運営者の負担とする。
2. 自動販売機の商品の補充、売上金回収等に要する経費、自動販売機周辺に設置する回収ボックスの設置及び空き容器回収・処分に要する費用は、施設等運営者の負担とする。  
その他園内のごみ箱についても、空き容器等の発生量に応じて、維持管理業務事業者との間で、応分の費用負担を行う。その際、事前に関東地方整備局と協議の上、費用分担ルール及び費用分担結果の関東地方整備局との確認方法について協議し、決定すること。なお、費用分担の確認方法に基づき、関東地方整備局及び維持管理業務事業者と確認を行った上で、費用分担を行うこと。
3. 自動販売機の設置に伴う電気・排水工事の追加工事を必要とする場合はそれに要する経費は、施設等運営者の負担とする。
4. その他、本業務を実施するために必要な備品等についても、施設等運営者の負担で準備すること。  
但し、施設等運営者は、業務が完了する場合（継続して契約した場合は除く）又は、契約が解除された場合、速やかに管理物件を原状に回復して、関東地方整備局に引き渡すこととなることとなること、さらには、原状回復する際に残存価値が残される場合であっても、関東地方整備局に対し施設等運営者の施設の買い取り等を請求することを禁じていることを踏まえ、施設等運営者の一切の責任のもとで機器・設備等を持ち込むこととする。
5. 施設利用者の不適切な使用により、関連施設・設備、備品等を破損または紛失した場合は、原則施設利用者責任として、修理費または施設等運営者が定める損害料を徴収する。

#### 第116条 自動販売機の維持管理

1. 商品管理、売上金回収・つり銭補充等の金銭管理など、自動販売機の維持管理については、施設等運営者が行うこと。また、常に商品の賞味期限に注意するとともに、売り切れ商品がないよう努めること。
2. 自動販売機に併設して、原則として自動販売機1台に1個の割合で、選別回収タイプの回収ボックスを設置するとともに、施設等運営者の責任で適切に空き容器を回収・処分すること。
3. 自動販売機の清掃を実施するとともに、衛生管理及び感染症対策については、関係法令を遵守するとともに徹底を図ること。
4. 自動販売機を設置するにあたっては、据付面を十分に確認した上で「安全設置」すること。

#### 第117条 責任者の選任

施設等運営者は、担当責任者を専任した上で自動販売機の管理運営にあたらせるものとする。

#### 第118条 その他留意事項

1. 自動販売機の設置に関する必要な手続きは、施設等運営者が行うこと。
2. 自動販売機の設置にあたっては、事前に関東地方整備局と協議し、必要な手続きを実施した上で設置すること。
3. 販売商品等については事前に関東地方整備局と協議し、決定すること。
4. 自動販売機を第三者に譲渡又は貸与してはならないこと。
5. 販売品の搬入・廃棄物の搬出時間及び経路については、関東地方整備局の指示に従うこと。

## 第11章 コインロッカー

### 第119条 設置箇所等

1. 施設等運営者は、コインロッカーを下記の箇所に設置し、管理すること。

#### ■運営対象施設一覧

施設名称	コインロッカー
西立川口	36口
ボートハウス	10口
立川口サイクルセンター	16口
西立川口サイクルセンター	20口
砂川口サイクルセンター	20口
レインボープール	205口（男子101、女子104）

2. 施設等運営者は、施設利用者が安全かつ快適に施設を使用できるよう、安全面、衛生面、機能面及び景観に留意して適切な管理を行うこと。
3. 利用料金は、関東地方整備局長と協議の上、周辺類似事例に基づき、収益施設全体の収支のバランスを鑑みながら、市場価格に準じて定める。

#### ■＜参考＞現行利用料金一覧

施設名称	利用料金	備考
コインロッカー	100円	1回、1日

### 第120条 費用の負担

1. コインロッカー運営に関わる一切の費用（営業に際し必要な許認可に関わる経費、光熱水費、清掃費、消耗品の購入、施設の点検整備、軽微な修繕、貸与した備品類の修理等）、コインロッカーの購入、設置、交換、撤去並びに保守・故障対応等に要する費用、コインロッカーの安全対策に要する費用、その他運営に関する備品等（建物除く）の費用及び各種保険料、さらには施設等運営者自らが設置した工作物、設備等に係る補修又は改造等に係る経費は、施設等運営者の負担とする。
2. コインロッカーの売上金回収等に要する経費は、施設等運営者の負担とする。
3. その他、本業務を実施するために必要な備品等についても、施設等運営者の負担で準備すること。

但し、施設等運営者は、業務が完了する場合（継続して契約した場合は除く）又は、契約が解除された場合、速やかに管理物件を原状に回復して、関東地方整備局に引き渡すこととなることとなること、さらには、原状回復する際に残存価値が残される場合であっても、関東地方整備局に対し施設等運営者の施設の買い取り等を請求することを禁じていることを踏まえ、施設等運営者の一切の責任のもとで機器・設備等を持ち込むこととする。

4. 施設利用者の不適切な使用により、関連施設・設備、備品等を破損または紛失した場合は、原則施設利用者責任として、修理費または施設等運営者が定める損害料を徴収する。

### 第121条 コインロッカーの維持管理

1. 商品管理、売上金回収・つり銭補充等の金銭管理など、コインロッカーの維持管理については、施設等運営者が行うこと。

2. コインロッカーの清掃を実施するとともに、衛生管理については、関係法令を遵守するとともに徹底を図ること。
3. コインロッカーを設置するにあたっては、据付面を十分に確認した上で「安全設置」すること。

#### 第122条 担当責任者の選任

施設等運営者は、担当責任者を選任した上でコインロッカーの管理運営にあたらせるものとする。

#### 第123条 その他留意事項

1. コインロッカーの設置に関する必要な手続きは、施設等運営者が行うこと。
2. コインロッカーの設置にあたっては、事前に関東地方整備局と協議し、必要な手続きを実施した上で設置すること。
3. コインロッカーを第三者に譲渡又は貸与してはならないこと。
4. 忘れ物等残存物の発見をしたときは、所定の手続きを行い、できる限りの便宜をはかること。

## 第12章 公衆電話

### 第124条 設置箇所

施設等運営者は、下記の箇所に設置された公衆電話の通話料金の集金及び納付等の管理を行うこと。

#### ■運営対象施設一覧

施設名称
砂川口サイクルセンター
玉川上水口
こどもの森 森の家
みんなの原っぱ中央売店
昭島口管理棟
西立川口外
立川口サイクルセンター
総合案内所

### 第125条 通話料金の集金及び納付

施設等運営者は、毎月1回公衆電話の料金を集金し、金額を確認した上で所定の納付書により、指定金融機関等で納入すること。なお、回収時には、硬貨回収用の袋を用意し、必ず2名で行うこと。

納入後は、領収書を整理・保管すること。

### 第126条 費用の負担

1. 公衆電話運営に関わる一切の費用（営業に際し必要な許認可に関わる経費、光熱水費、清掃費、消耗品の購入、施設の点検整備、軽微な修繕、貸与した備品類の修理等）、公衆電話の設置、交換、撤去並びに保守・故障対応等に要する費用、公衆電話の安全対策に要する費用、その他運営に関する備品等（建物除く）の費用及び各種保険料、さらには施設等運営者自らが設置した工作物、設備等に係る補修又は改造等に係る経費は、施設等運営者の負担とする。
2. 通話料金の集金及び納付に要する経費は、施設等運営者の負担とする。
3. その他、本業務を実施するために必要な備品等についても、施設等運営者の負担で準備すること。

但し、施設等運営者は、業務が完了する場合（継続して契約した場合は除く）又は、契約が解除された場合、速やかに管理物件を原状に回復して、関東地方整備局に引き渡すこととなることとなること、さらには、原状回復する際に残存価値が残される場合であっても、関東地方整備局に対し施設等運営者の施設の買い取り等を請求することを禁じていることを踏まえ、施設等運営者の一切の責任のもとで機器・設備等を持ち込むこととする。

4. 施設利用者の不適切な使用により、関連施設・設備、備品等を破損または紛失した場合は、原則施設利用者責任として、修理費または施設等運営者が定める損害料を徴収する。

## 第13章 有料シャワー

### 第127条 設置箇所

施設等運営者は、有料シャワーを下記の箇所に設置し、管理すること。

#### ■運営対象施設一覧

施設名称	設置ブース数
中央管理棟	男性用3、女性用3

### 第128条 施設・設備の維持管理

1. 売上金回収・つり銭補充等の金銭管理など、有料シャワーの維持管理については、施設等運営者が行うこと。
2. 有料シャワー内の清掃を実施するとともに、衛生管理については、関係法令を遵守するとともに徹底を図るとともに、必要な備品類等の補充を行う。
3. 給水・給湯設備等の保守点検や維持修繕等を行い、常に正常な機能を維持すること。

### 第129条 利用制限等

1. 他の施設利用者に危害を及ぼす恐れのある物品、迷惑となるような物品を携帯する者の利用を制限すること。
2. 巡回等を行い、迷惑行為等を防止するための対策を講じなければならない。

### 第130条 費用の負担

1. 有料シャワー運営に関わる一切の費用（営業に際し必要な許認可に関わる経費、光熱水費、清掃費、消耗品の購入、施設の点検整備、軽微な修繕、貸与した備品類の修理等）、有料シャワーの設置、交換、撤去並びに保守・故障対応等に要する費用、有料シャワーの安全対策に要する費用、その他運営に関する備品等（建物除く）の費用及び各種保険料、さらには施設等運営者自らが設置した工作物、設備等に係る補修又は改造等に係る経費は、施設等運営者の負担とする。
2. 有料シャワーの料金の集金に要する経費は、施設等運営者の負担とする。
3. その他、本業務を実施するために必要な備品等についても、施設等運営者の負担で準備すること。  
但し、施設等運営者は、業務が完了する場合（継続して契約した場合は除く）又は、契約が解除された場合、速やかに管理物件を原状に回復して、関東地方整備局に引き渡すこととなることとなること、さらには、原状回復する際に残存価値が残される場合であっても、関東地方整備局に対し施設等運営者の施設の買い取り等を請求することを禁じていることを踏まえ、施設等運営者の一切の責任のもとで機器・設備等を持ち込むこととする。
4. 施設利用者の不適切な使用により、関連施設・設備、備品等を破損または紛失した場合は、原則施設利用者責任として、修理費または施設等運営者が定める損害料を徴収する。

### 第131条 責任者の専任

施設等運営者は、担当責任者を専任した上で有料シャワーの管理運営にあたらせるものとする。

る。

## 第14章 花みどり文化センター講座運営

### 第132条 目的・趣旨

本公園では、「みどりの文化ゾーン」において、「都市における緑の文化の創造と発信」を基本テーマとする本施設に相応しい「多様な体験・交流を通じた花と緑の楽しみの提供」を実現するために、花と緑に関する幅広い研修の機会を提供することを目指している。

施設等運営者は、「みどりの文化ゾーン」にある「花みどり文化センター」を拠点とする「花と緑に関わる講座」の運営を行うこと。

### 第133条 対象講座

1. 講座内容は、一般市民を対象とした、花と緑に関わる幅広く質の高い講座とする。
2. 平成24年4月より、本公園の「花みどり文化センター」において、「花と緑に関わる講座」を平日のみ年間延べ100回／年程度（週2回相当以上）開催できる講座とする。  
但し、「花みどり文化センター」の全貸出コマ数（488コマ）の3割を超えないものとする。

### 第134条 優先利用規定

1. 施設等運営者は、次の各号の施設等を優先的に利用することができる。ただし、公園主催の行催事などにより優先利用が制限される場合がある。なお、各号とも、利用料金の支払方法については別途協議の上定める。
  - 1) 「花みどり文化センター」の一般貸出施設について、優先的に利用することができる。  
利用は、有料利用（実施要項表3-2を参照のこと。）とし、講座運営に必要な事務室等を常設的に本施設内に置くことはできないが、講座当日に必要なに応じて用意することは可能とする。  
また、中止となった講座の受付については、30日前までにキャンセルすることができる。
  - 2) 本公園の屋外フィールドについては、関東地方整備局との調整の上、優先的に利用することができる。なお、公園の有料区域を活用する場合は、入園料が必要となる。
2. 施設等運営者は、次の各号の優遇措置を受けることができる。
  - 1) 施設等運営者は、前年度の9月（半年前）から当該年度の年間の優先利用申込みができる。
  - 2) 施設等運営者は、講座名に「国営昭和記念公園」の名称を使用することができる。
  - 3) 施設等運営者は、関東地方整備局と調整の上、公園内フィールドを活用した環境学習、ガーデン実習、樹木剪定講習会などを優先的に行うことができる。
  - 4) 施設等運営者は、公園内ゲート等での講座案内チラシ・パンフレット等の設置等、本公園の行う広報宣伝の範囲内で、当該講座の告知に関わる支援を受けることができる。
3. 施設等運営者は、実施した講座について毎年度事後評価を行うこととし、その結果を関東地方整備局に報告するとともに、実施した講座の目標が達せられていない場合には、次年度以降の運営を改善しなければならない。
4. 次の各号に該当する場合、関東地方整備局は、有効期間の満了を待たずに事業者の優先利

用を無効とする場合がある。

- 1) 公序良俗に反する行為のほか、本公園の運営に重大な影響を与える行為があった場合
- 2) 実施した講座について、当該講座の実績回数等が当初の目標を大幅に下回り、かつ次年度以降も改善が見られない場合

## 従来の実施状況に関する情報の開示

1 従来の実施に要した経費			(単位：千円)		
			平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	人件費	常勤職員			
		非常勤職員			
	物件費				
	委託費等	委託費定額部分	898,000	814,100	814,100
		成果報酬等			
		旅費その他			
計 (a)					
参考値 (b)	減価償却費				
	退職給付費用				
	間接部門費				
(a) + (b)					
<p>(注意事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営維持管理業務の費用のみ（収益施設はのぞく）。</li> <li>・ 草地管理の一部、警備を追加することとしている。</li> <li>・ 平成 20 年度～平成 22 年度までに、業務範囲の変更はない。</li> <li>・ 業務毎の委託費は精算報告書（別紙－12）を参照。</li> </ul>					

2 従来の実施に要した人員		(単位：人)		
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	
常勤職員	0	0	0	
非常勤職員	0	0	0	
(平成 24 年度の業務従事者に求められる知識・経験等)				
1. 知識、経験に関する要件 同種、類似業務の実務経験 2. 技術力に関する要件 ○植物管理業務 ・1級造園施工管理技士				
(過去の業務従事者に求められる知識・経験等)				
・入札の対象となる業務は全て外部委託として実施していた。業務実施の際、従事者に求められる知識・経験等は以下の通りであった。(平成21年) 1. 知識、経験に関する要件 同種、類似業務の実務経験 ①総括責任者 植物の育成・維持管理、公園施設の維持管理、利用促進のための行催事や広報宣伝の企画・立案・実施、利用者に対するサービスの提供、利用上の指導等多岐にわたる維持管理業務の実施について全般を統括する者。 ②部門責任者 国営公園の管理は、植物の育成・維持管理、公園施設の維持管理、利用促進のための行催事や広報宣伝の企画・立案・実施、利用者に対するサービスの提供、利用上の指導等多岐にわたり、またその遂行には総務や経理等が含まれる。このような業務全体を大きく分け、あるいは、いくつかのグループをつくり業務を進めるなど、様々な執行方法・執行体制が想定されるが、そうした業務部門等を統括する者。 ③係の長 上記部門責任者相当職が統括する業務部門に属する各業務について責任を持って遂行する者。 2. 技術力に関する要件 ①以下に掲げる資格を持つ技術者等をそれぞれに明示した人数を有すること。 ○技術士(総合監理部門または建設部門) 1名以上 ○1級造園施工管理技士 1名以上				
(業務の繁閑の状況とその対応)				
なし				
(注記事項)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営維持管理業務の人員のみ(収益施設はのぞく)。</li> <li>・ 平成 20 年度では受託者の職員 17 名、契約職員 8 名、臨時職員 3 名、契約スタッフ(週 5 日勤務) 52 名、契約アルバイト(週 3 日勤務) 18 名、平成 21 年度では受託者の職員 16 名、契約職員 9 名、臨時職員 3 名、契約スタッフ(週 5 日勤務) 57 名、契約アルバイト(週 3 日勤務) 15 名、平成 22 年度では受託者の職員 20 名、契約職員 4 名、臨時職員 4 名、契約スタッフ(週 5 日勤務) 59 名、契約アルバイト(週 3 日勤務) 14 名が従事していた。</li> <li>・ 従事者に求める知識や技術は、平成 21 年時の資格要件である。</li> </ul>				

### 3 従来の実施に要した施設及び設備（受託者に対して供与した施設・設備）

- ・ 別紙 1 主要公園施設一覧及び別紙 2 主要建築物調書、別紙 13 提供物品調書及び別紙 46 建物に係る修繕履歴を参照

（注記事項）

- ・ 運営維持管理業務の費用のみ（収益施設はのぞく）。

4 従来の実施における目的の達成の程度									
■ 年間指標									
		平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度			
		目標計画	実績	目標計画	実績	目標計画	実績		
年間公園利用者数 <sup>※1</sup>	年間		3,595,538		3,792,620		3,700,827		
	平日		1,226,363		1,219,224		1,187,775		
	花みどり文化センター		253,530		255,979		298,612		
「非常に満足」「満足」の回答比率 <sup>※2、3、4</sup>	公園の運営「満足」 <sup>※2</sup>		-		-		52.4 (⑥49.6 ⑦59.1 ⑧48.4)		
	チューリップ「非常に満足」 <sup>※3</sup>		-		-		83.4		
	コスモス「非常に満足」 <sup>※3</sup>		-		-		46.3		
	収益施設「非常に満足」 <sup>※4</sup>		-		-		39.0		
マスコミによる報道件数 <sup>※5</sup>			993		1,022		1,013		
ホームページの総アクセス件数			2,261,632		2,240,819		2,127,898		
利用プログラムの開催 <sup>※6</sup>	主催イベント(件数)		82		82		42		
	主催イベント(参加人数)		16,408		13,713		7,511		
■ 四半期指標									
		平成 20 年度							
		4~6 月		7~9 月		10~12 月		1~3 月	
		目標計画	実績	目標計画	実績	目標計画	実績	目標計画	実績
年間公園利用者数 <sup>※1</sup>	年間		977,669		883,093		1,328,513		406,263
	平日		339,112		282,389		441,565		163,297
	花みどり文化センター		68,069		41,995		91,221		52,245
「非常に満足」「満足」の回答比率 <sup>※2、4</sup>	公園の運営「満足」 <sup>※2</sup>		-		-		-		-
	収益施設「非常に満足」 <sup>※4</sup>		-		-		-		-
		平成 21 年度							
		4~6 月		7~9 月		10~12 月		1~3 月	
		目標計画	実績	目標計画	実績	目標計画	実績	目標計画	実績
年間公園利用者数 <sup>※1</sup>	年間		1,035,991		1,089,147		1,276,597		390,885
	平日		354,212		293,926		412,770		158,316
	花みどり文化センター		66,352		47,502		90,697		51,428
「非常に満足」「満足」の回答比率 <sup>※2、4</sup>	公園の運営「満足」 <sup>※2</sup>		-		-		-		-
	収益施設「非常に満足」 <sup>※4</sup>		-		-		-		-
		平成 22 年度							
		4~6 月		7~9 月		10~12 月		1~3 月	
		目標計画	実績	目標計画	実績	目標計画	実績	目標計画	実績
年間公園利用者数 <sup>※1</sup>	年間		1,193,237		961,632		1,238,701		307,257
	平日		375,859		284,379		384,599		142,938
	花みどり文化センター		149,951		34,141		73,593		40,927
「非常に満足」「満足」の回答比率 <sup>※2、4</sup>	公園の運営「満足」 <sup>※2</sup>		53.1 (⑥50.1 ⑦61.6 ⑧47.7)		48.3 (⑥46.0 ⑦54.3 ⑧44.7)		52.6 (⑥51.0 ⑦58.7 ⑧48.0)		55.4 (⑥51.4 ⑦61.9 ⑧53.0)
	収益施設「非常に満足」 <sup>※4</sup>		39.4		41.2		33.6		42.8

(注記事項)

1. (指標の意義、選定根拠)

運営管理の基本方針に基づいた公園の管理運営による効果を客観的に評価するための指標。  
運営管理の重点事項を選定している。

2. (目標値・計画値の設定根拠)

現在は設定しない。

3. (実績の計算・把握の方法)

実施要項1.3.4.モニタリング方法による。

受託者からの管理月報及び公園の利用に関するアンケート調査より。

4. 表中の注記は以下のとおり。

※1; 公園利用者数の集計方法は別紙13による。

※2; 年間及び四半期毎の「公園の利用に関するアンケート調査」のQ11 で公園の環境質及び収益施設に関する項目を除く公園管理者が指定する設問。

具体的には、「⑥小さな子供連れ利用への配慮の良さ」、「⑦公園内の清潔さ、清掃状態の良さ」、「⑨スタッフの対応・サービスの良さ」の「満足だった」とした人の割合の平均値。なお、平成 22 年度の 4 月から 6 月は平成 23 年度 4 月の調査結果。

※3; フラワーフェスティバル開催時の「チューリップ」、コスモスまつり開催時の「コスモス」について、「公園の利用に関するアンケート調査」のQ14-1で対象イベント・行事等に「参加・観賞した」人のうち、Q14-2の設問で対象花の観賞に対して「非常に満足」とした人の割合。なお、チューリップについては平成23年度の調査結果、コスモスについては平成22年度の調査結果。

※4; 公園管理者が指定するレインボープール、レストラン、サイクルセンターの 3 種の収益施設で「公園の利用に関するアンケート調査」におけるQ7の設問において、「非常に満足」と回答した人の割合、個別の設問は以下のとおり。

・施設ごとのQ7で「非常に満足」と回答した人の割合

※5; マスコミ報道件数の目標とは、以下のそれぞれの件数と合計件数。

委託費による有料広告等についてはカウントできないが、委託費によらない自主事業等による広報はカウントできるものとする。

・テレビ(NHK・民放)・ラジオ(AM、FM)の放送件数で、1番組につき1カウントとする。

・財団法人日本新聞協会加盟の新聞・販売や配布エリアが立川市以上の雑誌・情報誌への紙面掲載件数で、新聞については1紙/回につき1カウントとし、雑誌・情報誌については、1冊/回につき1カウントとする。

但しホームページ等インターネット記事掲載は除く。

※6; 利用プログラムの開催数とは、利用プログラム(イベント・行事から構成される行催事含む)のうち、受託者が主催する展示又は30人程度以上の公園利用者が参加する体験型のもの(ただし、ボランティア関連のものを除く。)の回数とする。また、利用プログラムの参加人数とは、利用プログラム(イベント・行事から構成される行催事含む)のうち、受託者が主催する展示又は30人程度以上の公園利用者が参加する体験型のもの(ただし、ボランティア関連のものを除く。)の参加人数とする。

## 5 従来の実施方法等

従来の実施方法

- ・業務区分表参照

(事業の目的を達成する観点から重視している事項)

- ・花の演出、広報、イベント・行催事を一元的に検討し、利用者数および満足度を目標としている。

(注記事項)

- ・別紙 13 公園利用者数（団体、パスポート、無料区域を含めた公園利用者数及びその計測方法）、別紙 14 利用者アンケート、別紙 16 マスコミ等による報道件数、別紙 17 ホームページ総アクセス件数、別紙 15 イベントリスト（実績）

【業務区分表】

	業務内容	業務細目	現状			民間競争入札			備考 (作業時期・頻度・条件等)
			国土交通省	A(主な受託者)	A以外の業者	国土交通省	B(主な受託者)	B以外の業者	
国営昭和記念公園運営維持管理業務	①計画立案及びマネジメント業務	計画立案及びマネジメント業務		○			○		通年
	②企画運営管理業務	企画運営管理業務		○			○		通年
	③施設・設備維持管理業務	維持修繕・保守点検等		○			○		通年
		清掃		○			○		通年
	④植物管理業務	植物管理		○	○		○		通年
	⑤収益施設等運営業務	収益施設運営			○		○		通年
		自主事業			○		○		通年

## 精算報告書

【平成20年度】

## 精 算 報 告 書

【維持管理業務】		(単位：円)			
項	目	予定経費 (A)	支出額 (B)	過不足額 (C) = (A) - (B)	増減率 (D) = (C) / (A)
植物管理		217,398,000	221,031,716	△ 3,633,716	△ 1.67%
建物管理		23,817,000	26,546,874	△ 2,729,874	△ 11.46%
工作物管理		44,000,000	51,038,145	△ 7,038,145	△ 16.00%
清 掃		54,509,000	52,868,164	1,640,836	3.01%
諸 掛		222,999,000	212,032,556	10,966,444	4.92%
	利用者指導	171,944,000	163,452,126	8,491,874	4.94%
	自動車等維持費	5,405,000	7,799,140	△ 2,394,140	△ 44.29%
	広報宣伝	45,650,000	40,781,290	4,868,710	10.67%
運営管理費		214,767,000	213,972,545	794,455	0.37%
	人件費	192,845,000	192,282,207	562,793	0.29%
	旅 費	802,000	335,832	466,168	58.13%
	庁 費	21,120,000	21,354,506	△ 234,506	△ 1.11%
小 計		777,490,000	777,490,000	0	0.00%
一般管理費		77,748,096	77,748,096	0	0.00%
消費税		42,761,904	42,761,904	0	0.00%
合 計		898,000,000	898,000,000	0	0.00%

【平成21年度】

## 精 算 報 告 書

【国営昭和記念公園運営維持管理業務】

(単位：円)

項	目	予定経費 (A)	支出額 (B)	過不足額 (C) = (A) - (B)	増減率 (D) = (C) / (A)
植物管理		190,992,000	189,351,894	1,640,106	0.86%
建物管理		22,600,000	26,976,822	△ 4,376,822	△ 19.37%
工作物管理		41,800,000	45,460,333	△ 3,660,333	△ 8.76%
清 掃		37,976,000	41,305,511	△ 3,329,511	△ 8.77%
諸 掛		193,493,000	199,559,705	△ 6,066,705	△ 3.14%
	利用者指導	152,697,000	159,948,953	△ 7,251,953	△ 4.75%
	自動車等維持費	5,999,000	5,731,783	267,217	4.45%
	広報宣伝	34,797,000	33,878,969	918,031	2.64%
運営管理費		218,009,000	201,848,435	16,160,565	7.41%
	人件費	199,686,000	186,231,454	13,454,546	6.74%
	旅 費	336,000	76,120	259,880	77.35%
	庁 費	17,987,000	15,540,861	2,446,139	13.60%
小 計		704,870,000	704,502,700	367,300	0.05%
一般管理費		70,463,334	70,450,245	13,089	0.02%
消費税		38,766,666	38,747,647	19,019	0.05%
合 計		814,100,000	813,700,592	399,408	0.05%

【平成22年度】

## 精 算 報 告 書

【国営昭和記念公園運営維持管理業務】

(単位：円)

項	目	予定経費 (A)	支出額 (B)	過不足額 (C) = (A) - (B)	増減率 (D) = (C) / (A)
植物管理		179,105,000	183,049,584	△ 3,944,584	△ 2.20%
建物管理		20,194,000	20,954,812	△ 760,812	△ 3.77%
工作物管理		41,800,000	36,043,685	5,756,315	13.77%
清 掃		35,569,000	37,385,977	△ 1,816,977	△ 5.11%
諸 掛		186,423,000	200,208,203	△ 13,785,203	△ 7.39%
	利用者指導	151,677,000	167,260,576	△ 15,583,576	△ 10.27%
	自動車等維持費	5,999,000	4,780,947	1,218,053	20.30%
	広報宣伝	28,747,000	28,166,680	580,320	2.02%
運営管理費		207,109,000	190,937,252	16,171,748	7.81%
	人件費	188,879,000	181,165,826	7,713,174	4.08%
	旅 費	336,000	49,625	286,375	85.23%
	庁 費	17,894,000	9,721,801	8,172,199	45.67%
小 計		670,200,000	668,579,513	1,620,487	0.24%
一般管理費		66,942,858	66,857,000	85,858	0.13%
消費税		36,857,142	36,771,825	85,317	0.23%
合 計		774,000,000	772,208,338	1,791,662	0.23%

## 公園利用者数

(団体、パスポート、無料区域を含めた公園利用者及びその計測方法)

## ■公園利用者数

【H20】

(単位:人)

	有料区域			無料区域		合計	
	団体	パスポート	有料区域 計			平日平均	休日平均
4月	24,432	17,541	375,906	114,771	490,677	7,961	30,306
5月	48,328	14,811	273,386	81,584	354,970	5,967	19,296
6月	15,503	13,860	104,638	27,384	132,022	2,505	8,825
7月	8,372	11,141	365,967	45,409	414,353	2,839	12,606
8月	5,854	8,443	214,620	34,736	256,508	7,576	9,741
9月	15,764	14,285	171,417	40,456	212,232	3,042	15,140
10月	36,916	19,102	481,914	111,505	593,419	9,637	37,492
11月	35,790	17,969	304,909	169,889	474,798	6,186	30,287
12月	10,400	16,109	238,055	22,241	260,296	5,629	15,787
1月	6,933	13,515	69,047	17,431	86,478	1,694	5,261
2月	21,267	13,567	91,034	31,019	122,053	2,692	8,476
3月	23,284	16,142	162,201	35,531	197,732	3,984	11,408
年計	252,843	176,485	2,853,094	731,956	3,595,538	5,026	16,659

【H21】

(単位:人)

	有料区域			無料区域		合計	
	団体	パスポート	有料区域 計			平日平均	休日平均
4月	29,402	20,342	447,090	129,911	577,001	8,930	35,783
5月	42,072	16,247	262,021	56,886	318,907	5,547	17,288
6月	12,452	14,878	111,529	28,554	140,083	3,038	9,156
7月	8,152	12,353	437,067	43,887	480,954	2,336	11,677
8月	7,243	12,627	260,140	42,949	303,089	8,073	13,356
9月	12,484	17,893	252,371	52,733	305,104	3,843	21,099
10月	35,542	18,118	403,519	144,483	548,002	7,662	33,868
11月	41,414	16,957	289,988	128,753	418,741	5,477	28,608
12月	9,909	17,143	285,383	24,471	309,854	7,039	18,004
1月	7,902	17,044	88,921	22,381	111,302	2,064	6,554
2月	21,606	10,566	61,180	27,235	88,415	2,563	4,983
3月	16,843	15,282	147,566	43,602	191,168	3,433	12,848
年計	245,021	189,450	2,944,456	629,292	3,792,620	5,038	17,489

【H22】

(単位：人)

	有料区域			無料区域	合計		
	団体	パスポート	有料区域 計		平日平均	休日平均	
4月	23,693	22,590	407,607	230,213	637,820	9,457	47,304
5月	42,593	23,348	351,406	60,442	411,848	6,015	22,596
6月	14,119	16,305	113,432	30,137	143,569	3,136	9,323
7月	7,665	12,131	404,464	44,134	448,598	2,598	12,059
8月	8,465	10,969	292,362	36,597	328,959	8,001	16,992
9月	10,893	12,990	151,977	32,098	184,075	2,689	12,736
10月	32,399	21,389	370,304	146,820	517,124	7,227	25,579
11月	36,638	25,137	327,989	76,167	404,156	6,480	27,455
12月	7,309	20,871	289,338	28,083	317,421	5,260	22,997
1月	7,016	18,430	71,087	33,439	104,526	2,218	6,018
2月	18,405	16,722	76,509	33,239	109,748	2,955	6,285
3月	2,428	10,821	64,439	28,544	92,983	2,838	5,287
年計	211,623	211,703	2,920,914	779,913	3,700,827	4,970	17,536

■公園利用者数（日別一覧）：有料区域と無料区域の合計

【H20】

公園利用者数の推移(H20)

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1	15,147	13,830	18,714	2,826	4,404	6,472	4,434	16,727	3,532	-	5,373	9,652
2	21,841	11,529	3,842	2,796	9,165	3,940	8,775	100,379	2,950	4,162	1,848	1,749
3	21,097	6,974	1,064	1,935	14,123	3,605	9,129	63,498	2,928	6,727	2,871	1,080
4	19,569	58,004	2,632	1,573	8,225	2,550	32,962	6,033	2,617	6,272	2,760	1,250
5	43,827	42,678	1,674	6,130	4,065	2,000	72,858	5,730	1,389	2,782	2,505	3,244
6	46,000	41,382	5,749	10,250	4,907	11,660	2,491	5,113	11,786	2,759	2,913	521
7	2,099	5,541	11,497	889	7,271	23,828	7,294	2,978	16,524	2,343	5,262	7,416
8	550	5,741	10,477	1,583	7,360	2,070	3,802	17,067	3,728	1,647	8,098	21,692
9	6,266	7,954	1,148	2,253	11,494	4,020	9,646	9,713	1,370	319	2,058	1,294
10	637	2,045	4,154	1,626	14,980	4,360	11,872	3,422	4,696	2,158	1,998	3,551
11	3,747	7,944	2,797	1,557	12,611	3,258	12,346	5,035	5,301	8,023	5,360	2,481
12	23,883	4,654	729	12,730	11,064	2,886	50,921	3,442	5,669	6,941	3,463	2,541
13	4,435	2,278	3,375	18,900	15,040	12,585	48,567	6,078	18,668	1,339	2,588	2,228
14	1,978	1,684	9,848	1,420	19,014	16,637	6,909	10,057	7,353	1,370	10,021	930
15	9,387	8,200	13,593	2,187	17,433	15,907	10,216	18,770	4,569	888	13,113	15,010
16	8,092	11,812	4,158	2,502	14,539	1,889	16,105	7,079	5,303	1,177	3,830	3,429
17	2,602	26,285	2,974	1,767	7,900	3,977	16,657	7,721	1,075	4,621	2,693	3,736
18	335	36,449	2,858	1,122	7,248	1,016	57,289	8,154	6,253	5,415	3,464	4,268
19	8,987	3,093	2,316	5,906	7,431	1,242	40,019	12,888	7,103	1,712	4,058	4,567
20	31,402	1,227	2,278	13,634	8,815	5,613	10,677	10,514	32,991	1,790	5,554	4,497
21	6,345	6,153	2,667	13,055	7,605	5,185	17,372	9,133	23,087	983	12,498	18,406
22	9,795	6,797	2,415	6,072	6,657	1,059	17,407	32,124	3,829	828	13,051	2,305
23	8,695	10,051	1,252	4,104	5,328	28,658	7,225	55,715	25,981	1,559	-	2,821
24	1,634	6,807	2,908	3,416	2,928	5,154	1,456	9,888	27,191	2,471	-	3,902
25	8,863	5,965	2,332	3,273	598	4,367	20,343	4,640	19,512	9,303	1,357	1,403
26	11,131	5,523	829	244,748	1,025	4,270	46,109	7,049	1,570	1,737	1,406	7,926
27	73,879	6,768	2,157	26,540	4,349	15,395	10,119	2,031	2,232	2,657	405	8,447
28	8,984	4,328	8,729	4,694	2,673	15,929	12,501	1,331	3,463	1,250	3,506	11,992
29	79,952	940	1,483	4,385	1,299	1,150	9,988	12,233	3,403	2,246	-	22,178
30	9,518	1,229	1,373	5,315	4,153	1,550	9,600	20,256	4,223	324	-	11,292
31	-	1,105	-	5,165	12,804	-	8,330	-	-	675	-	11,924
年計	490,677	354,970	132,022	414,353	256,508	212,232	593,419	474,798	260,296	86,478	122,053	197,732

【H21】

公園利用者数の推移(H21)

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1	3,524	13,076	4,463	1,690	7,843	4,463	11,124	76,027	3,408	-	1,029	1,700
2	10,181	23,652	5,330	940	3,221	1,830	1,161	3,169	4,561	4,181	832	927
3	21,726	39,821	4,209	1,994	7,325	1,969	7,335	19,104	566	5,128	2,174	3,347
4	42,486	45,129	4,100	6,647	4,896	2,642	55,056	5,797	2,401	3,473	2,564	1,211
5	41,646	11,595	1,457	13,578	5,893	15,386	3,083	5,622	2,615	2,833	3,272	4,321
6	13,597	3,554	3,069	1,066	6,406	26,434	1,217	9,533	21,395	2,659	3,537	3,787
7	15,316	1,154	19,172	2,321	8,066	3,031	1,335	36,579	5,563	2,026	5,163	2,513
8	13,369	1,721	1,986	1,527	10,390	2,540	854	32,916	6,455	1,645	2,858	1,413
9	11,801	19,136	5,578	1,754	14,656	3,039	8,746	9,131	4,922	5,364	3,377	617
10	10,591	22,169	3,943	1,752	1,310	3,664	19,840	8,314	5,265	11,685	2,597	1,028
11	36,866	4,270	1,364	13,426	4,455	3,794	48,911	729	605	3,836	1,037	3,296
12	35,674	6,521	4,650	18,917	17,251	5,968	46,882	2,036	26,852	456	1,330	3,093
13	6,476	6,008	9,865	1,647	15,467	17,026	14,418	3,091	18,426	928	715	11,814
14	2,301	6,456	10,531	2,149	18,181	3,582	11,562	3,107	5,335	1,157	5,413	32,454
15	5,992	12,064	3,392	1,884	22,128	2,908	15,663	43,817	5,703	1,376	1,813	2,637
16	6,248	17,172	2,161	1,494	20,746	4,886	13,477	6,816	4,627	3,482	1,272	2,716
17	1,429	8,235	2,816	1,470	10,417	5,212	42,682	1,366	6,540	8,157	2,153	2,573
18	21,016	5,065	1,829	6,013	9,017	5,181	61,098	7,096	7,061	1,564	1,233	2,937
19	61,467	7,074	3,641	14,462	8,920	10,313	9,377	3,139	33,361	2,624	6,642	3,501
20	5,933	5,208	10,375	13,517	8,132	26,218	10,120	7,365	21,008	3,630	14,529	13,157
21	2,303	4,700	2,276	2,831	7,498	32,546	12,451	26,326	7,436	2,093	9,458	8,771
22	8,279	8,876	1,941	2,217	14,498	35,897	9,537	7,103	13,317	1,679	-	18,522
23	12,092	13,757	2,970	2,114	20,630	25,281	8,965	38,404	32,408	4,139	-	4,262
24	9,123	5,708	1,148	1,019	8,119	5,458	14,287	7,773	32,443	11,375	4,994	586
25	1,138	4,198	2,673	328,913	7,103	6,262	6,500	5,347	23,421	2,095	3,693	314
26	71,655	5,648	3,085	14,097	6,717	16,258	412	9,128	2,124	2,514	1,738	6,028
27	6,304	4,955	9,862	4,117	6,817	20,761	5,823	7,117	3,850	3,487	1,191	14,411
28	10,001	1,676	8,097	3,581	7,198	5,909	8,053	17,820	1,959	924	3,801	10,203
29	77,531	1,184	2,540	5,074	15,437	4,920	6,308	13,484	2,909	2,046	-	4,243
30	10,936	3,246	1,560	5,257	4,014	1,726	7,215	1,485	3,318	6,268	-	11,660
31	-	5,879	-	3,486	338	-	84,510	-	-	8,478	-	13,126
	577,001	318,907	140,083	480,954	303,089	305,104	548,002	418,741	309,854	111,302	88,415	191,168

【H22】

公園利用者数の推移(H22)

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1	15,715	24,587	4,543	2,296	14,732	4,983	8,040	2,240	3,516	-	2,568	-
2	2,304	42,288	6,052	1,757	5,210	3,694	28,940	6,909	1,861	4,015	2,475	2,006
3	41,634	46,688	5,430	5,394	6,124	3,248	28,807	32,014	1,634	5,611	2,809	1,446
4	43,981	45,365	6,749	10,648	7,844	18,578	1,543	6,850	14,850	4,484	3,835	3,242
5	1,507	32,418	8,889	1,340	6,846	21,184	7,051	8,569	19,063	3,399	5,406	6,482
6	21,314	5,764	18,330	1,856	6,451	1,562	7,282	21,768	6,567	2,288	7,007	11,958
7	5,054	7,217	4,868	1,487	10,564	2,025	8,586	22,625	4,174	1,521	2,887	636
8	12,892	15,349	2,791	1,839	15,399	691	8,124	5,786	4,726	3,651	2,244	2,178
9	10,350	17,578	1,989	1,676	3,374	2,443	2,465	5,572	4,561	8,114	1,818	2,613
10	92,737	5,903	4,115	14,453	5,977	3,299	8,823	6,861	5,527	4,269	2,380	2,219
11	58,670	1,194	3,904	12,754	11,516	7,659	45,432	7,020	19,906	1,805	584	3,981
12	1,006	2,463	10,702	966	7,721	9,557	8,663	6,556	18,590	1,817	1,353	3,011
13	6,914	9,087	12,465	1,210	15,764	2,277	9,111	33,356	1,054	1,302	6,956	6,032
14	8,053	13,155	632	2,162	19,299	3,205	9,874	29,526	3,934	1,372	2,432	臨時休園
15	1,300	19,503	3,352	2,148	24,359	2,858	7,964	7,475	5,796	2,679	1,150	臨時休園
16	1,694	23,519	2,039	1,944	14,586	816	53,236	9,379	4,033	3,912	1,978	臨時休園
17	13,335	5,606	3,197	7,967	9,553	4,085	61,607	4,189	6,250	1,328	3,060	臨時休園
18	57,517	8,945	2,062	19,775	8,685	9,641	11,991	8,516	23,412	1,815	8,435	臨時休園
19	25,494	4,537	4,571	17,072	4,192	19,247	9,792	13,192	15,768	1,818	11,739	3,800
20	18,347	1,322	8,152	3,033	6,615	15,670	7,484	23,734	7,096	1,485	3,742	4,100
21	21,836	13,619	2,865	4,384	12,814	3,877	2,097	41,557	2,926	1,368	1,613	200
22	6,383	18,276	2,286	3,934	18,231	4,277	10,363	2,267	9,798	9,793	2,459	300
23	4,773	2,025	1,217	3,669	7,869	1,392	34,553	32,651	32,616	12,831	4,207	900
24	33,660	520	3,252	9,098	7,258	1,707	27,210	8,839	27,953	1,208	1,701	1,400
25	48,264	6,666	2,604	11,372	7,774	7,042	4,578	5,948	45,603	3,004	5,136	1,300
26	8,053	2,468	5,873	4,123	7,131	20,322	6,180	5,001	17,163	2,816	7,098	3,240
27	7,029	5,933	5,598	4,947	7,041	769	8,895	16,006	2,119	1,600	12,676	8,759
28	1,363	8,065	1,606	5,521	16,149	1,326	781	21,315	2,136	1,821	-	3,610
29	49,428	7,014	1,586	1,719	21,384	5,645	6,146	4,842	2,949	5,745	-	5,862
30	17,213	8,962	1,850	2,557	10,539	996	747	3,593	1,839	5,167	-	7,147
31	-	5,812	-	285,497	7,958	-	80,759	-	-	2,488	-	6,561
	637,820	411,848	143,569	448,598	328,959	184,075	517,124	404,156	317,420	104,526	109,748	92,983

■「みどりの文化ゾーン」公園利用者数のカウント方法

$$B=1.14 \times (C-F)+0.24 \times I+F$$

A:みどりの文化ゾーン公園利用者数

B:花みどり文化センター人数カウント自動計測値

C:昭和天皇記念館入館者数

D:立川口から入園した公園利用者数

■花みどり文化センター人数カウント自動計測装置機器仕様

画像認識ボード一体型カメラ 2箇所

解析装置

集計装置(PC)

## 利用者アンケート

### 1. 利用者満足度調査

- 1) 国営昭和記念公園を利用する一般来園者を対象に利用者アンケート調査を実施する。
- 2) 調査内容については、「利用者満足度調査実施計画書」及び「公園の利用に関するアンケート調査票」によるものとする。
- 3) アンケート調査は、園内主要箇所において原則として対面方式で行う。
- 4) アンケート調査の実施時間は国営昭和記念公園の開園時間中に実施するものとする。
- 5) アンケート調査の実施場所は立川口・西立川口・砂川口・あけぼの口の4箇所を想定しており、必要に応じてテントを設置するものとする。

### 2. 個別施設満足度調査

- 1) 国営昭和記念公園の各施設（施設利用イベント）を利用する一般来園者を対象に利用者アンケート調査を実施する。
- 2) 調査内容については、「個別施設に関するアンケート調査票」によるものとする。
- 3) アンケート調査は、各施設の出入り口付近において原則として対面方式で行うものとし、必要に応じてテントを設置するものとする。また、調査は原則として、利用者満足度調査と同日に実施するものとし、利用者満足度調査を実施する調査員が個別施設満足度調査を実施するものとする。
- 4) アンケート調査の実施時間は国営昭和記念公園の開園時間中に実施するものとする。

### 3. 満足度調査の実施時期、回数、サンプル数、調査対象施設

- 1) 利用者満足度調査の実施時期は各月の平日、休日各1日/回を基本とする。
- 2) 利用者満足度調査及び個別施設調査の回数、サンプル数、調査対象施設は、「利用者満足度調査アンケート票徴収必要数量」及び「個別施設調査対象施設」によるものとする。
- 3) 調査の実施にあたっては、調査日が無料開園日や大型イベントの実施等、特異日とならないよう調整する。

## ボランティア・イベント主催者アンケート調査対象

		イベント名	主催者名	
国 営 昭 和 記 念 公 園	ボ ラ ン テ ィ ア	1	サギソウまつり	サギソウボランティア
		2	ハーブフェスタハーブ園ガイドツアー	ハーブボランティア
		3	ボランティア活動	花みどり文化センターボランティア
		4	こどもの森教室	こどもの森ボランティア
		5	草笛教室	草笛ボランティア
		6	野鳥観察会	野草ボランティア
		7	「よみがえる樹々のいのち」展	野外いけばなボランティア
		8-1	サンデースポーツ教室	ディスクゴルフボランティア
		8-2		ペタンクボランティア
		8-3		クロッケーボランティア
		8-4		ローンボウルスボランティア
		8-5		ホースシューズボランティア
		8-6		一輪車ボランティア
8-7		ターゲットバードゴルフボランティア		
9	カムバック武蔵野 多摩の雑木林を育てよう	こもれびの丘ボランティア		
10	こもれびの里 手打ちうどんづくり	こもれびの里クラブ		
11	—	ガイドボランティア		
12	—	わんわんスタッフ		
13	—	オランダ花の会ボランティア		
イ ベ ン ト 主 催 者	1	秋の楽市	楽市実行委員会	
	2	花火大会	立川商工会議所	
	3	箱根駅伝予選会	関東学生陸上競技連盟	
	4	ドッグランフェスタ	NPOワンワンパーティークラブ	
	5	立川・昭島マラソン	立川・昭島マラソン実行委員会	
	6	視覚障害者マラソン	東京視覚障害者ランニングクラブ	
	7	日本幼稚園サッカー大会	日本幼稚園ジュニアサッカー連盟	
	8	マイスポーツラリー	立川レクリエーション協会	
	9	東京TAMA音楽祭	東京TAMA音楽祭実行委員会	

### 個別施設調査対象施設

	施設名称	必要サンプル数												備考	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		年計
国 営 昭 和 記 念 公 園	レストラン	ふれあいレストラン	80	50	30	20	20	40	50	50	50	20	10	30	450
		レイクサイドレストラン	80	50	30	30	50	40	50	40	10	20	10	20	430
		溪流広場レストラン	90	40	30	20	30	50	50	50	20	20	10	30	440
	サイクルセンター	立川口サイクルセンター	60	50	30	20	30	50	60	50	20	20	10	40	440
		西立川口サイクルセンター	70	50	30	20	30	40	70	50	20	20	10	40	450
		砂川口サイクルセンター	70	60	30	20	20	50	60	50	20	20	10	40	450
		花みどり文化センター	50	50	30	20	20	30	60	60	20	20	40	40	440
		レインボープール	0	0	0	70	290	40	0	0	0	0	0	0	400
		ウィンタービスタイルミネーション	0	0	0	0	0	0	0	0	390	0	0	0	390

## 国営昭和記念公園 公園の利用に関するアンケート調査票（案）

今後のより良い公園づくりに反映するためのアンケート調査にご協力をお願いします。

今回の調査で知り得た個人情報等は、調査の目的以外には使用いたしません。回答いただいた調査票やデータについても適切に処分・管理し、調査の目的以外に利用することはありません。 国営昭和記念公園事務所

Q1. あなたのお住まいを教えてください（ご記入下さい）。  
 都・県  市・区・郡  区・町・村

Q2. あなたの性別を教えてください（該当するものにチェックを入れて下さい）。  
 A 男性  B 女性

Q3. あなたの年齢を教えてください（1つ選んでチェックを入れて下さい）。  
 A 小学生  B 中学生  C 15～18歳  D 19～29歳  E 30～39歳  F 40～49歳  
 G 50～59歳  H 60～64歳  I 65～69歳  J 70歳以上

Q4. 本日はどなたと来園されましたか（1つ選んでチェックを入れて下さい）。  
 A 一人  B 友人・知人  C カップル  D ご夫婦  E ご家族  
 F 学校の団体  G 地域の団体  H 職場の団体  I その他（）

Q5. 主に利用した交通機関を教えてください（1つ選んでチェックを入れて下さい）。  
 A 鉄道  B 路線バス  C 貸切バス  D 自家用車  E バイク  
 F 自転車  G タクシー  H 徒歩  I その他（）

Q6. ご来園までの所要時間を教えてください（1つ選んでチェックを入れて下さい）。  
 A 30分以内  B 30分～1時間  C 1時間～1.5時間  D 1.5時間～2時間  E 2時間以上

Q7. 来園された時間、お帰りになる予定時間を教えてください（ご記入下さい）。  
 来園時間  時  分頃 お帰り予定時間  時  分頃

Q8. この公園には度々いらっしゃいますか（1つ選んでチェックを入れて下さい）。  
 A ほぼ毎日  B 週に2～3回程度  C 週に1回程度  D 月に2～3回程度  
 E 月に1回程度  F 年に数回（だいたい回）  G 年に1回程度  
 H 数年に1回程度  I 今回がはじめて

Q9. 今日、この公園に来たきっかけを教えてください（3つまで選んでチェックを入れて下さい）。  
 A イベントをやっているから  B 景色がいいから  C 料金が安いから  
 D 広々としているから  E 花がきれいだから  F 一日中遊べるから  
 G バーベキューができるから  H 近くに来たから  I 友人・家族に誘われたから  
 J 子供を安心して遊ばせられるから  K 楽しい遊具があるから  L スポーツができるから  
 M 自然観察ができるから  N サイクリングができるから  
 O ドッグランがあるから  P その他（）

Q10-1. この公園に満足されましたか（1つ選んでチェックを入れて下さい）。  
 A 非常に満足  B まあまあ満足  C やや不満  D 非常に不満

Q10-2. また100点満点で何点ですか（ご記入下さい）。  
 点

Q10-3. 入園料は満足いく金額でしたか。不満だった場合、納得できる金額はいくらですか。（入園された際に支払った料金タイプをチェックしてください。そして満足か不満どちらか選んでチェックを入れて下さい。不満の場合は納得できる金額をご記入ください）。

【料金タイプ】  
 A 一般料金（大人400円、小人80円、65歳以上200円）  
 B 団体料金（大人280円、小人50円、65歳以上200円）  
 C 年間パスポート：大人4,000円、小人800円、65歳以上2,000円

入園料に対して  A 満足  B 不満（円くらいならば納得）

Q11. この公園に来られる前の期待の程度と、利用後の感想をお尋ねします（来園前の期待と、利用後の感想それぞれで該当するものチェックをつけて下さい）。

	来園前の期待				利用後の感想			
	大いに期待した	少し期待した	あまり期待しなかった	期待しなかった	満足だった	まあ満足だった	やや不満だった	非常に不満だった
① 自然や緑の豊かさ	<input type="checkbox"/>							
② 芝生や樹木の手入れの良さ	<input type="checkbox"/>							
③ 季節を彩る花の演出、手入れの良さ	<input type="checkbox"/>							
④ 子供の遊び場としての安心感、安全性	<input type="checkbox"/>							
⑤ 高齢者・障害者の利用への配慮の良さ	<input type="checkbox"/>							
⑥ 小さな子供連れ利用への配慮の良さ	<input type="checkbox"/>							
⑦ 公園内の清潔さ、清掃状態の良さ	<input type="checkbox"/>							
⑧ イベントの楽しさ	<input type="checkbox"/>							
⑨ スタッフの対応・サービスの良さ	<input type="checkbox"/>							
⑩ レストラン・売店の良さ	<input type="checkbox"/>							
⑪ 全般的な管理の状態の良さ	<input type="checkbox"/>							

Q12-1. 今日、この公園でご利用になった施設は何ですか。またその施設を利用して満足できましたか（利用した全ての施設を対象に、満足、不満いずれかに○をつけてください）。

A カナール・ふれあい広場（満足、不満）	I スポーツ施設（満足、不満）	Q 花みどり文化センター（満足、不満）
B 水鳥の池（ボート等）（満足、不満）	J 日本庭園（満足、不満）	R 昭和天皇記念館（満足、不満）
C バードサンクチュアリ（満足、不満）	K 盆栽苑（満足、不満）	S ドックラン（満足、不満）
D 花木園（満足、不満）	L こどもの森（満足、不満）	T こもれびの里（満足、不満）
E みんなの原っぱ（満足、不満）	M わんぱくゆうぐ（満足、不満）	U パークトレイン（満足、不満）
F トンボの湿地（満足、不満）	N サイクリング（満足、不満）	V レインボープール（満足、不満）
G バーベキューガーデン（満足、不満）	O 花畑（満足、不満）	W その他（ ）（満足、不満）
H うらんどう広場（満足、不満）	P レストラン・売店（満足、不満）	

Q12-2. パークトレインを利用された方にお聞きます。パークトレインの利用目的を教えてください（該当するものにチェックを入れて下さい）。

A 遊覧 B 単なる園内の移動

Q13. 園内が混雑していてご不満だったことがありますか（該当するものを選んでチェックを入れて下さい）。

- A トイレ（混雑して待たされた） B 駐車場（混雑して待たされた）  
C 遊具（混雑して利用できなかった） D レストラン・売店（混雑して利用できなかった、待たされた）  
E サイクルセンター（混雑して利用できなかった）  
F その他（対象施設： ） どのようなこと： )  
G とくに無し（混雑していなかった、不満には思わなかった）

Q14-1. 当公園で行われているイルミネーションをこれまでに観賞されたことがありますか

- A 観賞したことがある(Q14-2 をご回答下さい)  
B 観賞したことはないが、できれば鑑賞したい  
C 鑑賞したことはなく、鑑賞したいと思わない

Q14-2. イルミネーションを観賞された方にお聞きます。満足されましたか（1つ選んでチェックを入れて下さい。不満の場合はその理由もご記入ください）。

- A 非常に満足 B まあまあ満足 C やや不満 D 非常に不満  
 ※やや不満、非常に不満の理由（ ）

※Q14 は調査期間中に実施されている公園内のイベントに関する調査とする。

Q15. 最近、この公園に関する情報を何でお知りになりましたか（3つまで選んでチェックを入れて下さい）。

- A 新聞記事 B テレビ C ラジオ D 雑誌・情報誌（雑誌名： ）  
E チラシ F ポスター G 公園ホームページ H 公園メールマガジン  
I 道路の看板 J 駅の看板・情報板 K 市町村の広報誌  
L 知人に聞いて M キャンペーン（会場名 ）  
N その他（ ）

Q16. この公園へまた来たいと思いますか（1つ選んでチェックを入れて下さい）。

- A 定期的に来たい B たまには来たい C イベント等があれば来たい  
D ついでのお機会があれば来たい E もう来たくない

Q17. 公園を利用して、お気づきの点がありましたらご記入ください。

## 国営昭和記念公園 レインボープールに関するアンケート調査票

今後のより良い公園づくりに反映するためのアンケート調査にご協力をお願いします。

今回の調査で知り得た個人情報等は、調査の目的以外には使用いたしません。回答いただいた調査票やデータについても適切に処分・管理し、調査の目的以外に利用することはありません。 国営昭和記念公園事務所

Q1. あなたのお住まいを教えてください（ご記入下さい）。

\_\_\_\_\_ 都・県 \_\_\_\_\_ 市・区・郡 \_\_\_\_\_ 区・町・村

Q2. あなたの性別を教えてください（該当するものにチェックを入れて下さい）。

A 男性 B 女性

Q3. あなたの年齢を教えてください（一つ選んでチェックを入れて下さい）。

A 小学生 B 中学生 C 15～18歳 D 19～29歳 E 30～39歳  
F 40～49歳 G 50～59歳 H 60～64歳 I 65～69歳 J 70歳以上

Q4. 本日はどなたと来園されましたか（一つ選んでチェックを入れて下さい）。

A 一人 B 友人・知人 C カップル D ご夫婦 E ご家族  
F 学校の団体 G 地域の団体 H 職場の団体 I その他（\_\_\_\_\_）

Q5. このレインボープールには度々いらっしゃいますか（一つ選んでチェックを入れて下さい）。

A 毎年、年数回 B 毎年、年1回程度 C 今年がはじめてで数回  
I 今回がはじめて

Q6. このレインボープールを利用した理由は何ですか（一つ選んでチェックを入れて下さい）。

A 施設やイベントが充実しているから B 1日中遊べるから（公園でも遊べるから）  
C 広いから D 家の近くだから E 手ごるな値段だから  
F なんとなく（明確な理由は無い） G その他（\_\_\_\_\_）

Q7. このレインボープールは満足できましたか（一つ選んでチェックを入れて下さい）。

A 非常に満足 B まあまあ満足 C やや不満 D 非常に不満

Q8. 以下の点について満足されましたか（該当するものを選んでチェックを入れて下さい。不満の場合は理由もご記入ください）。

	非常に満足	まあまあ満足	やや不満	非常に不満	「やや不満」、「非常に不満」の理由
【プール】施設は楽しく遊べましたか。施設は充実していましたか。	4	3	2	1	
【安全面】安全に利用できましたか。危険な場面に遭遇しませんでしたか。	4	3	2	1	
【金額】内容に見合った値段でしたか。	4	3	2	1	
【スタッフの対応】言葉づかい、身だしなみ、案内・指導、接客は満足できましたか	4	3	2	1	
【売店】メニュー、品揃えの種類、味は満足できましたか。	4	3	2	1	
【衛生面】汚れているなど衛生面で不愉快な思いはしませんでしたか	4	3	2	1	
【その他】混雑していて利用できなかった、待たされた場面がありましたか。	4	3	2	1	

Q9. このレインボープールをまた利用したいと思いますか（一つ選んでチェックを入れて下さい）。

A また利用したい B たまには利用したい C もう利用したくない D わからない

Q10. お気づきの点がありましたらご記入下さい。

\_\_\_\_\_

ご協力ありがとうございました。

## 国営昭和記念公園 レストランに関するアンケート調査票

今後のより良い公園づくりに反映するためのアンケート調査にご協力をお願いします。

今回の調査で知り得た個人情報等は、調査の目的以外には使用いたしません。回答いただいた調査票やデータについても適切に処分・管理し、調査の目的以外に利用することはありません。 国営昭和記念公園事務所

Q1. あなたのお住まいを教えてください (ご記入下さい)。

\_\_\_\_\_ 部・県 \_\_\_\_\_ 市・区・郡 \_\_\_\_\_ 区・町・村

Q2. あなたの性別を教えてください (該当するものにチェックを入れて下さい)。

A 男性  B 女性

Q3. あなたの年齢を教えてください (一つ選んでチェックを入れて下さい)。

A 小学生  B 中学生  C 15～18歳  D 19～29歳  E 30～39歳  
 F 40～49歳  G 50～59歳  H 60～64歳  I 65～69歳  J 70歳以上

Q4. 本日はどなたと来園されましたか (一つ選んでチェックを入れて下さい)。

A 一人  B 友人・知人  C カップル  D ご夫婦  E ご家族  
 F 学校の団体  G 地域の団体  H 職場の団体  I その他 (\_\_\_\_\_)

Q5. この公園には度々いらっしゃいますか (一つ選んでチェックを入れて下さい)。

A 週に1回以上  B 月に2～3回程度  C 月に1回程度  D 年に数回  
 E 年に1回程度  F 数年に1回程度  G 今回がはじめて

Q6. このレストランを利用した理由は何ですか (一つ選んでチェックを入れて下さい)。

A 以前に利用して、気に入ったから  B 雰囲気が良い、落ち着けそうだから  
 C 飲食したいメニューがあったから  D 便利な場所 (近く) にあったから  
 E なんとなく (明確な理由はない)  F その他 (\_\_\_\_\_)

Q7. このレストランは満足できましたか (一つ選んでチェックを入れて下さい)。

A 非常に満足  B まあまあ満足  C やや不満  D 非常に不満

Q8. 実際に食べられた、飲まれたメニューを教えてください (メニュー表をもとに全てご記入ください)。

\_\_\_\_\_

Q9. 以下の点について満足されましたか (該当するものを選んでチェックを入れて下さい。不満の場合は理由もご記入ください)。

	非常に満足	まあまあ満足	やや不満	非常に不満	「やや不満」、「非常に不満」の理由
【味・量】おいしかったですか。量が少なすぎ(多すぎ)ではなかったですか。	4	3	2	1	
【金額】内容に見合った値段でしたか。	4	3	2	1	
【スタッフの対応】挨拶、言葉づかい、身だしなみ、接客は満足できましたか。	4	3	2	1	
【施設・メニュー】メニューの種類は満足できましたか。調味料や食器等は充実していましたか。	4	3	2	1	
【清潔感】汚れているなど衛生面で不愉快な思いはしませんでしたか。	4	3	2	1	
【その他】注文してからお待たせしませんでしたか。落ち着けましたか。	4	3	2	1	

Q10. このレストランをまた利用したいと思えますか (一つ選んでチェックを入れて下さい)。

A また利用したい  B たまには利用したい  
 C もう利用したくない  D わからない

Q11. お気づきの点がありましたらご記入下さい。

\_\_\_\_\_

ご協力ありがとうございました。

## 国営昭和記念公園 サイクルセンターに関するアンケート調査票

今後のより良い公園づくりに反映するためのアンケート調査にご協力をお願いします。

今回の調査で知り得た個人情報等は、調査の目的以外には使用いたしません。回答いただいた調査票やデータについても適切に処分・管理し、調査の目的以外に利用することはありません。 国営昭和記念公園事務所

Q1. あなたのお住まいを教えてください（ご記入下さい）。

\_\_\_\_\_ 都・県 \_\_\_\_\_ 市・区・郡 \_\_\_\_\_ 区・町・村

Q2. あなたの性別を教えてください（該当するものにチェックを入れて下さい）。

A 男性 B 女性

Q3. あなたの年齢を教えてください（一つ選んでチェックを入れて下さい）。

A 小学生 B 中学生 C 15～18歳 D 19～29歳 E 30～39歳  
F 40～49歳 G 50～59歳 H 60～64歳 I 65～69歳 J 70歳以上

Q4. 本日はどなたと来園されましたか（一つ選んでチェックを入れて下さい）。

A 一人 B 友人・知人 C カップル D ご夫婦 E ご家族  
F 学校の団体 G 地域の団体 H 職場の団体 I その他（\_\_\_\_\_）

Q5. この公園には度々いらっしゃいますか（一つ選んでチェックを入れて下さい）。

A 週に1回以上 B 月に2～3回程度 C 月に1回程度 D 年に数回  
E 年に1回程度 F 数年に1回程度 G 今回がはじめて

Q6. 今日は何を借りられましたか（該当する自転車を1つ選んでチェックを入れて下さい）。

A 大人用自転車（普通車、マウンテンバイク、タンデム） B 子供用自転車  
C 一輪車 D その他（\_\_\_\_\_）

Q7. このレンタサイクル、サイクルセンター、サイクリングコースは満足できましたか（一つ選んでチェックを入れて下さい）。

A 非常に満足 B まあまあ満足 C やや不満 D 非常に不満

Q8. 以下の点について満足されましたか（該当するものを選んでチェックを入れて下さい。不満の場合は理由もご記入ください）。

	非常に満足	まあまあ満足	やや不満	非常に不満	「やや不満」「非常に不満」の理由
【自転車・施設】自転車やヘルメット等の質・量は充実していましたか。使いたい自転車はありましたか	4	3	2	1	
【レンタル料金】内容に見合った値段でしたか。大人3時間で400円（30分ごとに70円超過料金）、小人3時間で250円（30分ごとに30円の超過料金）	4	3	2	1	
【スタッフの対応】挨拶、言葉づかい、身だしなみ、接客・方法の説明は満足できましたか	4	3	2	1	
【安全・安心】コース上の安全標、誘導案内や注意喚起の看板等は安全面で役に立ちましたか	4	3	2	1	
【その他】貸出・返却時にお待たせしましたか	4	3	2	1	

Q9. このレンタサイクル、サイクルセンターをまた利用したいと思えますか（一つ選んでチェックを入れて下さい）。

A また利用したい B たまには利用したい C もう利用したくない  
D わからない

Q10. お気づきの点がありましたらご記入下さい。

\_\_\_\_\_

ご協力ありがとうございました。

## イベントリスト(実績)

## ■ イベント実施回数 (回)

				H20	H21	H22
主催イベント	展示	花みどり文化センター		23	35	17
		上記以外		8	13	8
	体験	中規模	100人程度以上	27	11	8
		小規模	30人程度以上	24	23	21
	主催イベント 計				82	82

## ■ イベント参加者数 (人)

				H20	H21	H22
主催イベント	展示	花みどり文化センター		—	—	—
		上記以外		—	—	—
	体験	中規模	100人程度以上	13,651	12,031	7,231
		小規模	30人程度以上	992	1,061	925
	主催イベント 計				16,408	13,713

## □ イベント実施回数(参考/達成すべき質以外の回数) (回)

				H20	H21	H22
大型主催イベント	フラワーフェスティバル			○	○	○
	コスモスまつり			○	○	○
	紅葉まつり			—	○	○
	ウィンタービスタイルミネーション			○	○	○
主催イベント	体験	小規模未満	30人程度未満	50	61	19
ボランティア関連イベント(義務づけ)				154	186	214
自主事業(イベント)				18	73	83
持ち込みイベント	持ち込みイベント			185	188	122
	学校マラソン			48	41	43

## □ イベント参加者数(参考/達成すべき質以外の参加者数) (人)

				H20	H21	H22
大型主催イベント	フラワーフェスティバル			864,361	936,948	1,043,856
	コスモスまつり			862,353	837,851	650,198
	紅葉まつり			—	200,756	282,030
	ウィンタービスタイルミネーション			157,526	201,365	202,479
主催イベント	体験	小規模未満	30人程度未満	—	—	—
ボランティア関連イベント(義務づけ)				12,618	17,735	12,730
自主事業(イベント)				—	—	—
持ち込みイベント	持ち込みイベント			—	—	—
	学校マラソン			—	—	—

■平成20年度 大型主催(1/2)

①委託費のみで行ったもの

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考
2008/4/4		【Flower Festival 2008】国営昭和記念公園桜めぐり	桜守さんの案内で園内の桜を楽しみながら散策します。桜はきれいなおだけではありません。桜を通じて地域の自然や環境を考えてみたいと思います。(講師:くにたち桜守 大谷和彦)	11	
2008/4/5	2008/4/29	【Flower Festival 2008】チューリップの花畑を作ろう	チューリップや蝶の形をした春のメッセージカードを作っていたら、花みどり文化センター入り口の柱(シリンダー)に貼って、花畑を作ってください。	14	
2008/4/6	2008/4/13	【Flower Festival 2008】チューリップガイドツアー	緑花文化士の皆様のご協力のもと、チューリップガーデンをより楽しむことができる解説付きガイドツアーを行った。(10:30～、11:30～、13:30～、14:30～、の1日4回の開催)	66	(期間中の参加者数)
2008/4/20		【Flower Festival 2008】葉っぱの絵ワークショップ 群馬直美と“葉っぱで遊ぼう”～葉脈の宇宙を探検してみよう!!～	画家 群馬直美さんの開催する葉っぱを使ったアートワークショップです。そよぎの丘を散策後、採集した葉っぱで絵を描きます。	42	
2008/5/1	2008/5/2	【Flower Festival 2008】フローティング・チューリップ(制作編)	フローティングチューリップ制作に使用するチューリップ花びら15万個を摘み(5/1)と花絵の制作を(5/2)を行った。作成した花絵はカナルに浮かべた。	55	
2008/5/2	2008/5/6	【Flower Festival 2008】フローティング・チューリップ	新潟の栽培農場から摘み取ってきたチューリップの花で、昭和記念公園の風景と、25周年記念のマークを花絵で製作して浮	160,567	(期間中の入園者数)
2008/5/3		【Flower Festival 2008】チューリップの花冠づくり	チューリップガイドにて摘み取ったチューリップの花を使い、花冠作りを体験していただいた。イベントは10:30/11:30/13:30/14:30/15:30の5回行った。	31	
2008/5/24		【Flower Festival 2008】熱気球体験搭乗会	みんなの原っぱにおいて熱気球の係留飛行を行い、事前応募抽選で50組100名の方に空からの眺めを楽しんでいただいた。	62	
2008/9/20	2008/11/3	【コスモまつり】	コスモスの開花に合わせて、ウォークラリーやクラフト教室等のコスモスに関連したイベントを行っている。	862,353	(期間中の入園者数)
2008/10/28	2008/11/15	【コスモまつり】第12回野外インスタレーション「よみがえる樹々のいのち」展	園内で剪定、伐採された樹木を利用して、再び芸術作品として甦らせ、来園者の目を楽しませるようなオブジェ作品の制作・展示を行っている。	314,461	(期間中の入園者数)

■平成20年度 大型主催(2/2)

②委託費で行うが材料代等実費は公園利用者から徴収した等のもの

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考
2008/5/10	2008/5/18	【Flower Festival 2008】ウッドバーニング(焼き絵)でポピーを描こう!	特殊な電熱ペンを使用し、木に絵や文字を描く「ウッドバーニング」の手法でポピーなどを描き、キーホルダーやアクセサリを作っていた。	55	
2008/9/20	2008/9/21	【コスモまつり】コスモスペーパークラフト教室	コスモス畑を背景にして、コスモスの花を題材にしたペーパークラフト教室を体験していただきました。	66	
2008/9/27	2008/10/25	【コスモまつり】ウッドバーニング(焼き絵)でコスモスを描こう!	特殊な電熱ペンを使用し、木に絵や文字を描く「ウッドバーニング」の手法でコスモスを描く体験教室を行います。9/28(日)、10/19(日)、10/25(土)開催	190	(期間中の参加者数)
2008/10/11		【コスモまつり】オリジナルフレグランス作り	ベースの香りのキンモクセイに、4種類ある香りを選んでいただき調合し、自分だけのオリジナルマイフレグランス(香水)を作っていた。	38	
2008/12/5	2008/12/25	Winter Vista Illumination	今年度はふれあい広場前を「グラウンドイルミネーション」と「光の迷路」という2つのテーマで装飾した。前者は銀河の鉄道を、後者はエコロジーを意識した新しいスタイルのイルミネーションを展開した。花火の打上は12/20・12/24の2日間に限定した。無料区の飾りつけは人	157,526	(期間中の夜間入園者数)

□平成20年度 大型主催参加者数

開始日	終了日	大型主催イベント名	期間中の入園者数	備考
2008/3/29	2008/6/1	フラワーフェスティバル	864,361	(期間中の入園者数) ※うち4月1日以降
2008/9/20	2008/11/3	コスモまつり	862,353	(期間中の入園者数)
2008/12/5	2008/12/25	ウィンタービスタイルミネーション	157,526	(期間中の夜間入園者数)
			1,884,240	

■平成20年度 主催(1/2)

①委託費のみで行ったもの

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	展示等
2008/4/12	2008/5/7	【Flower Festival 2008 in 花みどり文化センター】瀬戸豊彦写真展 昭和記念公園の四季	写真家 瀬戸豊彦氏による昭和記念公園の写真を展示しました。	26,300	(期間中の入館者数)	展示等
2008/4/12	2008/5/7	【Flower Festival 2008 in 花みどり文化センター】星の王子様と森の緑・花	緑と森林について考える展示を行います。	26,300	(期間中の入館者数)	展示等
2008/4/12	2008/5/7	【Flower Festival 2008 in 花みどり文化センター】公園の風景画展 ～松川佳代パステル画展	パステル画家松川佳代による公園のパステル画を展示します。	26,300	(期間中の入館者数)	展示等
2008/4/12	2008/5/7	【Flower Festival 2008 in 花みどり文化センター】牧野富太郎とボタニカルアートの世界	高知県牧野植物園所蔵の牧野富太郎のボタニカルアート作品を展示し、その世界観に迫ります。	26,300	(期間中の入館者数)	展示等
2008/4/12	2008/5/7	【Flower Festival 2008 in 花みどり文化センター】チューリップガーデンミュージアム	園内で見られるチューリップの紹介を中心に、チューリップに関する品種の紹介、歴史・文化などの情報展示を行います。	26,300	(期間中の入館者数)	展示等
2008/4/19		【緑・花文化を楽しむ講習会】球根と宿根草の庭づくり	様々な球根の花が咲いている「子どもの森ナチュラルガーデン」、そこには小さな庭を四季を通じて楽しむためのヒントがたくさんあります。その植栽を丁寧にしながら球根、宿根草、花木の楽しみ方を	9		
2008/4/27		【緑・花文化を楽しむ講習会】ケン科植物の不思議	園内の花畑アイスランドポピーを楽しみながら、ケン科植物の不思議について学びます。また、妖しい美しさをみせる薬用のケン、ヒマラヤの高峰に咲く憧れの青いケンなど、写真や資料をもとに、ケン科植物の真の姿に迫ります。(講師:山崎 厚)	8		
2008/4/29		グリーンアドベンチャー	園内常設コース散策しながら樹木の名前や特性を学んでいただいた。当日はコースマップの他、グリーンアドベンチャーハンドブック(樹木初級編)も配布した。	450		
2008/4/29		「昭和の日」ビデオ上映会	昭和の日に当たり、豊かな皇居の自然と昭和天皇の初めての外国親善の旅のビデオを上映し、来園者の観覧に供します。「皇居の四季」11時～、2時～ 「天皇皇后両陛下ヨーロッパ訪問の旅」1	220		
2008/5/11		【プロジェクト・ワイルドKIDS CLUB自然発見塾in国営昭和記念公園】みどりの学校～みどりの春をみつけよう	「みどりの春をみつけよう」と題し、日本の伝統色の中のみどり系に関する活動である。一言に「みどりいろ」と言っても自然の中には様々な「みどりいろ」がある。日本伝統のみどり(60色)の書かれたワークシートをもとに園内にある草花と照らし合わせ、自然の中には様々	5		
2008/5/12		【緑・花文化を楽しむ講習会】春の植物の観察と植物の「科」について考える	緑花文化士協力の下、園内に咲く花の形や性質をもとに「科」の特徴や「種」の共通性を探ります。	27		
2008/5/18		【緑・花文化を楽しむ講習会】日本庭園の観察会	新緑の日本庭園の散策を楽しんだ後に、欽楓亭でのお茶会に参加し、お茶の文化を通じて、植物と日本の暮らしについて学んだ。	17		
2008/5/23	2008/5/26	押し花展「輝きながら」	花みどり文化センター全館を使って、押花の展示を行った。	4,407		展示等
2008/5/28	2008/7/31	初夏を彩る日本の伝統的文様展～夏は来ぬ～	花々の日本の伝統的文様を彫った型紙・型染め作品を展示している。			展示等
2008/5/31	2008/6/5	チューリップを育てよう	事前に申し込まれた幼稚園・小学校・中学校の計6組を対象にチューリップの球根掘り体験をしてもらいます。掘り取った球根は学校等で育て、子ども達に生育過程を学んでもらいます。	178	(期間中の参加者数)	
2008/6/1		【緑・花文化を楽しむ講習会】雑木林を探る	関東の雑木林は落葉広葉樹の林で、その床には3つのタイプの草本植物が生えている。各タイプの特徴とその例の草花、及び雑木林の大切さや課題などについて、緑花文化士の方を講師に招いてお話ししました。	19	(期間中の参加者数)	
2008/6/2	2008/7/28	【緑・花文化を楽しむ講習会】特別講習会JJapan Blueの世界～伝統的な文様を藍で染める～	平日コース(第1回6/2 24名、第2回6/16、第3回6/30、第4回7/14、第5回7/28) 日本に伝わる伝統的な文様の紹介やその歴史などの講義を交えながら、型染めの工程を体験します。	27	(全5回延べ参加人数135人)	
2008/6/8		【プロジェクト・ワイルドKIDS CLUB自然発見塾in国営昭和記念公園】みんなの教室～自然のなかの色とカタチ	環境教育プロジェクト・ワイルドのアクティビティを体験した。自然のなかの色とカタチと題し、昆虫や草花の色に着目した3つのアクティビティを体験した。	9		
2008/6/9		【緑・花文化を楽しむ講習会】植物にとっての水と光～どのようにして不足しないようにしているか	すべての植物にとって水と光は不可欠である。なぜ不可欠なのか、また、もしこれらが不足する場所では植物たちはどのように対処しているか、などについて、緑花文化士の方を講師に招いてお話ししました。(講師:柴田 規夫)	22		
2008/6/10	2008/6/30	花菖蒲展	園内の花菖蒲の開花時期にあわせて、花菖蒲の歴史・文化を紹介する展示を行います。	17,326	(期間中の入館者数)	展示等
2008/6/15	2008/7/27	【緑・花文化を楽しむ講習会】特別講習会JJapan Blueの世界～伝統的な文様を藍で染める～	休日コース(第1回6/15 22名、第2回6/29、第3回7/6、第4回7/13、第5回7/27) 日本に伝わる伝統的な文様の紹介やその歴史などの講義を交えながら、型染めの工程を体験しました。	27	(全5回延べ参加人数135名)	
2008/6/21	2008/6/30	ユリ展	園内のユリの開花を前に、ユリの切り花や鉢植えの展示、ユリの歴史を紹介する展示を行った。	7,058	(期間中の入館者数)	展示等
2008/6/28	2008/7/13	多摩の野草写真展	多摩の山野草を中心とした様々な野草の写真展を行いました。多くの来園者に観賞していただくことで、野草に対する関心を深めて頂きました。	1,459		展示等
2008/7/13		【プロジェクト・ワイルドKIDS CLUB自然発見塾in国営昭和記念公園】みどりの学校～池の生きものをしらべよう	プロジェクト・ワイルド環境教育プログラムを取り込んだ自然観察会。池の生きものを調べながら、こどもの森を散歩しよう。	8		
2008/7/13		国営昭和記念公園ドッグマナーアップフェア	ドッグマナーの向上を目的とし、愛犬との暮らし方教室やお悩み相談会、マナー啓発チラシの配布等を行った。また当日は大変熱い暑く、飼い主の方も含め炎天下の中でイベントは辛かったため、急遽木陰に会場を移動して実施した。	100		
2008/7/14		【緑・花文化を楽しむ講習会】植物と光・水—植物の生理・生態から	緑花文化士の森江晃三さんを講師に、植物に水が必要なこと、植物にとって光はどんな意味があるのかを実験や観察を含めて考える講習であった。	10		
2008/7/15	2008/7/31	国営昭和記念公園トンボ写真展	国営昭和記念公園で見られるトンボを長年撮影してきた須藤尋美氏に協力いただき、公園内で見られる様々なトンボの写真を展示紹介しました。会場ではトンボの園内観察ポイント等も紹介した。	1,241	(期間中の入館者数)	展示等
2008/7/19	2008/9/7	【サマーフェスティバル】	サンリオと提携しキャラクターショーなどハローキティーにちなんだイベントやアクアピクスをレインボープールで行うほか、夏を代表するサギソウとヒマワリで公園内への利用促進を図る。	650,870	(期間中の入園者数)	展示等
2008/7/20		【緑・花文化を楽しむ講習会】柿染のたたき染め	緑・花文化士の方を講師に招いて、柿染のたたき染めの講習会を開催します。柿染をすりおろした汁を使って、ハンカチにたたき染めを行った。	31	(期間中の参加者数)	
2008/8/1	2008/8/31	【サマーフェスティバル】サギソウまつり	サギソウの開花に合わせて、さざなみ広場を中心に展示用花壇を設置し、1年をかけてボラティアの手で大切に育てあげたサギソウを	256,508	(期間中の入園者数)	展示等
2008/8/10		【プロジェクト・ワイルドKIDS CLUB自然発見塾in国営昭和記念公園】みんなの教室～自然のなかの生きものつながり	「草原の虫をさがそう」と題し、草原にはどんな生き物が住んでいるのか、探しながら、食物連鎖や農業による汚染についてなど、4種類のアクティビティを使って遊び・勉強した。	7	(期間中の入館者数)	
2008/8/11		【緑・花文化を楽しむ講習会】身近な植物から学ぶ その1 ツククサ	身近な植物であるツククサを取り上げ、花が閉じる際の不思議から友禅染めの下絵描きに使われてきたことなど、自然科学から生活文化の視点まで多岐にわたる講義を行いました。	18		

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	展示等
2008/8/17		【緑・花文化を楽しむ講習会】葉脈標本のしおりづくり	講師に緑花文化士を招いて講習いただきました。今回は葉脈標本のしおりづくり方を教えます。また、併せて植物の維管束系と葉脈のパターンの観察も行います。	14	(期間中の参加者数)	
2008/8/30		【夢プラン】熱気球体験教室	熱気球に体験搭乗してもらい、熱気球の楽しさを感じてもらい。また、熱気球の飛び組みなどについても楽しみながら学んでもらう。	98		
2008/8/30		第2回プロジェクト・ワイルド エデュケーター養成講座(本編・水辺編)	環境教育プロジェクト・ワイルドの指導者育成を目的に自然体験型ワークショップを行った。この養成会を修了すると、プロジェクト・ワイルド エデュケーターとしての活動ができる。	8		
2008/9/1	2008/9/30	Green Art Exhibition「木から生まれた妖精たち」～公園に暮らす妖精たちの姿を作品にしました～	豊かな自然と、人間たちの豊かな想像力の中で生き続けることができるといわれる妖精たちをテーマとした木彫作品を中心にアート作品の展示、ワークショップを行う。	17,862	(期間中の入館者数)	展示等
2008/9/6	2008/9/23	ポタニカルアート展	グループRENの協力を得て花木園展示棟内にポタニカルアート(植物詳細画)を展示しました。	2,321	(期間中の入館者数)	展示等
2008/9/8		【緑・花文化を楽しむ講習会】身近な植物から学ぶ その2 クズ	身近な植物であるクズを取り上げ、葛粉や葛布など昔からの人の暮らしとの関係について講義しました。また、クズを例にマメ科植物の基本やつる植物についての講義も行いました。	21		
2008/9/13		Green Art Exhibition ワークショップ「テラコッタで鈴を作ろう」	粘土で、ひもについたオリジナルの鈴を素焼きする。アーティストの作った作品も同時に展示している。	12		
2008/9/13	2008/9/15	【こもれびの里】十五夜	年中行事のひとつである「十五夜」を実施します。月見団子や秋の花も一緒に飾り、秋らしい雰囲気小屋の中に作ります。	2,000	(期間中の入館者数)	展示等
2008/9/14		【プロジェクト・ワイルドKIDS CLUB自然発見塾in国営昭和記念公園】みどりの学校～草原の虫をさがそう	プロジェクト・ワイルド環境教育プログラムを取り込んだ自然観察会。草原の虫を探しながら、こどもの森を散歩します。	20		
2008/9/20		Green Art Exhibition ワークショップ「公園の木で動物や人形を作ろう」	公園で切られた木や枝を自由に組み立て、動かして遊べるオブジェを作る(午前と午後2回開催)。	14		
2008/9/20		Green Art Exhibition ワークショップ「公園の木で動物や人形を作ろう」	公園で切られた木や枝を自由に組み立て、動かして遊べるオブジェを作る(午前と午後2回開催)。	14		
2008/9/21		【緑・花文化を楽しむ講習会】秋の万葉植物に親しむ	園内で見られる万葉集ゆかりの秋の草木を観察しながら、歌や生活などのかかりについて解説します。(講師:安田 尚武)	16		
2008/9/23		緑花試験キャンペーン	11月9日に行われる緑花試験に向けて、一人でも多くのお客様に興味を持っていただくためにミニ試験形式のキャンペーンを行った。	233		
2008/10/4	2008/10/5	秋のアートフェア	地元のアーティストやマーケット実行委員会の協力により手作りアート作品の展示販売のほか、音楽を楽しんでいただけるようにミニコンサートを開催します。	105,820	(期間中の入館者数)	展示等
2008/10/6	2008/10/18	国営昭和記念公園「箱根駅伝写真展」	箱根駅伝予選会のコースに当公園が含まれること、またその予選会の魅力により多くの方々に知っていただくために、箱根駅伝に関する歴史、今回の予選会の概要などを紹介するパネル展示を行いコスモス、紅葉や雪景色など秋から冬にかけて昭和記念公園をテーマにした写真家瀬戸豊彦氏による作品合計20点の展示を行い	17,112	(期間中の入館者数)	展示等
2008/10/10	2008/10/30	Autumn Picnic 2008 瀬戸豊彦写真展 昭和記念公園 秋景色		2,867	(期間中の入館者数)	展示等
2008/10/10	2008/11/5	Autumn Picnic 2008 どこまで行く? タネの冒険展		221,535	(期間中の入館者数)	展示等
2008/10/10	2008/11/5	Autumn Picnic 2008 松川 佳代/パステル画展		221,535	(期間中の入館者数)	展示等
2008/10/10	2008/11/5	Autumn Picnic 2008 コスモスギャラリー		221,535	(期間中の入館者数)	展示等
2008/10/12		【プロジェクト・ワイルドKIDS CLUB自然発見塾in国営昭和記念公園】みんなの教室～自然と環境	「自然と環境」と題し環境教育プロジェクト・ワイルドのアクティビティを体験した。	7		
2008/10/13		ギンナンを拾おう	東京電力(株)の協力により、高所作業車にてギンナンを落としていただき、来園者の方に、秋の風物詩であるギンナン拾いを楽しんでいただいた。	203		
2008/10/13		Autumn Picnic 2008 タネの冒険ガイドツアー	緑花文化士柴田規夫氏の協力のもと、ギャラリーIにて開催中の「タネの冒険展」を解説しながら回る、ツアーを開催します。	26		
2008/10/13		【緑・花文化を楽しむ講習会】虫こぶを知らう～虫と植物が作る不思議な構造	緑花文化士の内野先生を講師に招き、ちょっとグロテスクだけどよく見ると面白い、そんな虫こぶの世界を紹介する。	19		
2008/10/18	2008/10/28	思い出フォト展	開園25年間の歴史を応募のあった65名のお客様の園内で撮影した思い出写真を複写させて頂き、公園の歴史を記録した写真とあわせて展示をしました。	14,877	(期間中の入館者数)	展示等
2008/10/19		サンデースポーツ教室(7)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クローカー・ローンボウルズ・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法を指導するスポーツ体験教室を行った。立川口サイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行った。	442		
2008/10/21	2008/11/30	Autumn Picnic 2008 フォトスポット企画	「小屋」をテーマにしたオブジェ作品を配置し、記念撮影できるスポットを作る。		(期間中の入館者数)	展示等
2008/10/24	2008/11/9	開園25周年記念特別盆栽展	開園25周年記念事業の一環として、普段は見ることがない宮内庁所蔵の盆栽や国風盆栽展クラスの盆栽を40作品集めて、盆栽のすばらしさを鑑賞していただきます。			展示等
2008/10/26		【緑・花文化を楽しむ講習会】木の実のいろいろ	緑花文化士の方を講師に招いて講習会を行います。今回は公園内を回り、木を観察して木の実の形やつくりをみていきます。植物の育つ環境や種の散布の方法についてもお話しします。	11		
2008/11/3		Autumn Picnic 2008 タネの冒険ガイドツアー	緑花文化士柴田規夫氏の協力のもと、ギャラリーIにて開催中の「タネの冒険展」を解説しながら回る、ツアーを開催した。	28	13:30→18名 15:30→10名	
2008/11/7	2009/1/12	松川佳代 国営昭和記念公園カレンダー原画展	画家・松川佳代さんが国営昭和記念公園の四季を描いた2009年度版カレンダーを園内のショップで販売したところ、大変好評であったことから、カレンダーの原画展を開催している。			展示等
2008/11/9		【プロジェクト・ワイルドKIDS CLUB自然発見塾in国営昭和記念公園】みどりの学校～どんぐりと落ち葉であそぼう	プロジェクト・ワイルド環境教育プログラムを取り込んだ自然観察会を行った。どんぐりや落ち葉であそびながらこどもの森周辺を散歩した。	15		
2008/11/10		【緑・花文化を楽しむ講習会】歌を楽しみながら公園を散策	植物が歌詞やタイトルに入った童謡や歌曲を取り上げ、その背景について学び、そして歌を楽しみました。	7	(期間中の入館者数)	
2008/11/16		【緑・花文化を楽しむ講習会】日本庭園の観察会	紅葉の日本庭園を巡りながら、植物観察するとともに伝統的な技法や樹木の手入れ方法などについて解説した。また園内でお茶会に参加して、茶庭の文化を楽しんだ。(講師:清水 祐樹)	7	(期間中の入館者数)	
2008/11/22		自然体験イベントもくもくゲーム(常緑樹編)	1枚の葉っぱからその葉っぱの木の木を探し出すゲームを行う	26		
2008/11/24	2008/12/23	国営公園フォト・短歌コンテスト入選作品展	「2008国営公園フォト・短歌コンテスト」に入選したフォト29作品、短歌28作品の展示している。	29,225	(期間中の入館者数)	展示等
2008/12/8		【緑・花文化を楽しむ講習会】型紙で作る年賀状	昔から模様染めに使われてきた洪紙を彫って、オリジナル年賀状作りにも挑戦した。	22	(期間中の入館者数)	
2008/12/21		サンデースポーツ教室(9)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クローカー・ローンボウルズ・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法を指導するスポーツ体験教室を行います。立川口サイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行った。	226		

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	展示等
2008/12/21		【緑・花文化を楽しむ講習会】丁字とナツメグーちよっと辛い植物たちー	スバイスの実物を見ながら、その来歴と基原植物を探る。(講師 緑花文化士 山崎厚氏)	11	(期間中の参加者数)	
2008/12/23		群馬直美のギャラリー散歩	葉画家 群馬直美さんを迎えて、展示会場まわり、自作を語りながら、参加者の方の質問にもお答えしました。	36		
2009/1/3	2009/2/15	瀬戸豊彦写真展「東京冬景色」				展示等
2009/1/9	2009/2/13	【緑・花文化を楽しむ講習会】特別講習会J」apan blueの世界～伝統的な文様を藍で染める～平日コース 5 (1/9,1/16,1/30,2/6,2/13)	緑花文化士の下田あや子さんを講師に、伝統的な型染めの手法を用いて型紙を彫る段階から藍染を行う。今回は伝統的な文様の紹介から、型染めの工程、その歴史などの講義を交えながら体験していただく事で、植物と日本文化の関わりについて学んだ。全5日	22	(全5回延べ参加人数 110名)	
2009/1/10	2009/2/14	【緑・花文化を楽しむ講習会】特別講習会J」apan blueの世界～伝統的な文様を藍で染める～休日コース 5 (1/10,1/17,1/31,2/7,2/14)	緑花文化士の下田あや子さんを講師に、伝統的な型染めの手法を用いて型紙を彫る段階から藍染を行う。今回は伝統的な文様の紹介から、型染めの工程、その歴史などの講義を交えながら体験していただく事で、植物と日本文化の関わりについて学んだ。全5日	20	(全5回延べ参加人数 100名)	
2009/1/12		【緑・花文化を楽しむ講習会】花の庭の文化史	球根や宿根草を素材に花と緑を楽しむ暮らしと自然を活かした小さな庭づくりへのアドバイスを行った。(講師:鈴木 泰)	5		
2009/1/18		【緑・花文化を楽しむ講習会】植物の名前の調べ方	実物の植物を観察しながら、植物図鑑を使うときに役に立つ、植物分類学の基礎を学ぶ講座を行った。(講師:津田 幸彦)	27		
2009/2/9		【緑・花文化を楽しむ講習会】伝統的な文様の植物歳時記	物柄を中心に染色用型紙の実例を示しながら、その模様にかかわる日本人の暮らしを考え、また、こめられた願いなどについて解説する。(講師:下田あや子)	15		
2009/2/11		群馬直美のギャラリー散歩	葉画家 群馬直美さんを迎えて、展示場で自作を語りながら、参加者の方の質問にもお答えするギャラリー散歩を開催した。	47		
2009/2/15		【緑・花文化を楽しむ講習会】万葉植物とひとびとの暮らしとのかかわり	万葉集に詠まれた草木とひとびとの生活とのかかわりなどについて、歌とともに解説した。	12		
2009/2/16	2009/3/15	瀬戸豊彦写真展「東京銀杏物語」	国営昭和記念公園を中心としたイチョウの紅葉や雪景色などの作品7点を展示した。	32,587	(期間中の入館者数)	展示等
2009/2/25	2009/3/1	群馬直美の「葉っぱの詩」展Part2ーいのちのいろー(延長開催)	2008年最新作「いのちのいろ」(野菜の絵)を中心とした作品を展示した。	3,496	(期間中の入館者数)	展示等
2009/2/25	2009/3/15	平岡忠夫巨樹絵画展「イチョウにみる樹の文化」	巨樹の発掘、保存活動に力を注ぎながら、ライフワークとしてその姿を残すために巨樹を描き続けてきた画家・平岡忠夫氏のイチョウを中心とした絵画の最新作を発表した。	16,265	(期間中の入館者数)	展示等
2009/2/28	2009/3/15	第32回 明日香路を写そう写真コンクール作品展	毎年、古都・明日香の魅力をより多くの人に知ってもらおうと実施している明日香路を写そう写真コンクールの作品展であり、今回は特別テーマを「明日香の古民家」として、応募作品の中から入選した24作品を展示した。	14,769	(期間中の入館者数)	展示等
2009/3/1		平岡忠夫巨樹絵画展「イチョウにみる樹の文化」講演会	巨樹の発掘、保存活動に力を注ぎながら、ライフワークとしてその姿を残すために巨樹を描き続けてきた画家・平岡忠夫氏のイチョウを中心とした絵画の講演会を行った。	101		
2009/3/9		【緑・花文化を楽しむ講習会】樹木の冬の姿～冬芽・枝・幹の観察～	落葉樹の冬芽、枝分かれ、樹皮等を観察して、木の名前を知る手がかりの見つけ方と冬越しの方法などを観察した。	7		
2009/3/14	2009/3/15	国際雪割草協会・関東支部 平成21年度展示会	早春を彩る花・雪割草の草鉢や写真パネルを展示するほか、国際雪割草協会会員による講演会、苗の販売を行った。	1,000		展示等
2009/3/15		マイスポーツラリー	日常では体験する機会が少ない「ニュースポーツ」を通して市民のふれあいの場を作り、相互交流の輪を広げ、健康増進と健全なレクリエーションの振興を行った。	1,272		
2009/3/15		【緑・花文化を楽しむ講習会】早春の万葉植物に親しむ	園内で見られる万葉集ゆかりの早春の草木を観察しながら、歌や生活などのかかわりについて解説を行った。(講師:安田 尚武)	11		
2009/3/20	2009/4/5	第2回桜コンシェルジュ展 ～くにたち桜守が案内する地域の桜～				展示等
2009/3/28	2009/4/4	第2回桜コンシェルジュ展同時開催イベント「さくら春いろワークショップ」				展示等

件数	90
参加者数(展示等除く)	4,267

■平成20年度 主催(2/2)

②委託費で行うが材料代等実費は公園利用者から徴収した等のもの

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	展示等
2008/4/5		盆栽教室「松柏盆栽植え替え」	松柏盆栽の植え替えの講義と実演を行いました。		7	
2008/4/13		お茶を楽しむ会(1)「観桜茶会」	日本庭園の軟楓亭広間において気軽に茶を飲める場を提供するとともに、今回は桜をテーマとしたお茶道具等を使用し、爽やかな季節「春」を演出します。【当日受付】お手前 11:00、13:00、14:00		56	(期間中の参加者数)
2008/4/13		【プロジェクト・ワイルドKIDS CLUB自然発見塾in国営昭和記念公園】みんなの教室～自然をよくみる	環境教育プロジェクト・ワイルドのアクティビティを体験します。5感を使って春を感じてみます。みんなが自然特派員！発見を新聞にして発表しましょう。		8	
2008/4/14		【緑・花文化を楽しむ講習会】チューリップ一球根植物の世界	春チューリップをはじめとする秋植え球根植物が花を咲かせています。それらの植物たちはどうやって春を感じとるのか、また、園芸書などでは花後球根を掘りあげると書いてあるがそれはなぜか、などなど、チューリップを中心に球根植物の世界がよりよく理解できるよういろいろ		15	
2008/4/20		葉っぱの絵ワークショップ 群馬直美と”葉っぱで遊ぼう”	画家群馬直美さんの開催する葉っぱを使ったアートワークショップです。そよ風の丘を散策後、採集した葉っぱで絵を描きます。		42	
2008/4/29		緑のフィールドコンサート	春の都市緑化推進運動にともない、航空自衛隊 航空中央音楽隊による、誰にでも親しめる野外コンサートを実施した。		5,000	
2008/4/29	2008/5/6	国営昭和記念公園「バードカービング展」(1)	愛鳥週間(バードウィーク)に先駆けて、来園者に野鳥に対する関心や興味を持っていただくことを目的にバードカービング作品の展示会を行いました。		5,723	(期間中の入館者数)
2008/5/5		ふるさとあそびin昭和記念公園	5月5日の「子どもの日」(小人無料日)にちなみ、こどもの森で兜作りやペーゴマ、竹とんぼなど、懐かしいふるさとの遊びを体験し、子供同士や親子で楽しんでいただきます。		4,500	
2008/5/11		お茶を楽しむ会(2)「端午の節句」	会場には五月人形が飾られ、「端午の節句」をテーマに軟楓亭において、①11時～②13時～③14時～の3回行われた。		45	
2008/5/18		盆栽教室「真柏の年間管理」全3回コース 1回目	課題樹種の芽摘みと不要枝の剪定を体験していただきます。		9	
2008/5/24		盆栽教室「黒松の年間管理」全3回コース 1回目	課題樹種の芽摘みと不要枝の剪定を体験していただきます。		24	
2008/6/8		お茶を楽しむ会(3)「お菓子で一服」	日本庭園の軟楓亭広間において気軽に茶を飲める場を提供した。テーマは「お菓子で一服」と題して、お客様にお点前の体験をしていただいた。		59	
2008/6/15		盆栽教室「小品盆栽(モミジ・イワンデ)」	葉刈りと不要枝の剪定・植え替えを体験していただいた。		26	
2008/6/18		短歌教室	事前申し込みの参加者が、日本庭園内を巡りながら各々短歌をつくり、披露した後、参加者からの感想や講師による指導、アドバイスをを行った。		10	
2008/6/29		盆栽教室「山野草寄せ植え」	初夏をむかえて涼しげな山野草作りを体験していただいた。		34	
2008/7/6		盆栽教室「雑木盆栽メンテナンス」	盆栽苑の鈴木さんと矢部さんを講師に、不要枝の剪定及び課題樹種の今後の管理について説明していただいた。		16	
2008/7/6		盆栽教室「松柏盆栽メンテナンス」	盆栽苑の鈴木さんと矢部さんを講師に、不要枝の剪定及び課題樹種の今後の管理について説明していただいた。		13	
2008/7/13		お茶を楽しむ会「納涼の茶会名水点」	山梨(南アルプス)の天然水を使用したお茶を点てた。軟楓亭前のアプローチに七夕の飾り(竹)を配し、お客様に願い事を短冊に書いていただいた。短冊をつけた笹を床の間の柱に飾るなどの演出		29	
2008/8/10		お茶を楽しむ会(5)「お濃茶席」	日本庭園の軟楓亭広間及び小間にて、いつもの薄茶と違った、濃茶の飲み方を体験していただいた。		64	
2008/8/24		盆栽教室「山野草寄せ植え」	小学生を対象にした、親子参加の盆栽教室であった。秋に咲く素材を使った山野草作りを体験していただいた。コケの植え付けもモミジの幼木針金掛け(樹形作り)とコケ玉作りを体験していただきました。		18	(9組)
2008/8/31		盆栽教室「ケト玉作り」	モミジの幼木針金掛け(樹形作り)とコケ玉作りを体験していただきました。		28	
2008/9/7	2008/9/28	Green Art Exhibition ワークショップ「コルク粘土でキーホルダーを作ろう」	コルク粘土を使って、自分の好きな形のキーホルダーを作成した。		94	
2008/9/13		盆栽教室「黒松の年間管理」全3回コース 2回目	培養鉢から化粧鉢への植え替えを体験していただく。		24	
2008/9/14		お茶を楽しむ会(6)「月見の茶」	日本庭園の軟楓亭において気軽に茶を飲める場を提供するとともに、今回は菊尽くしのお道具でお手前を披露し、長寿を祝いながらお茶を楽しんでいただいた。		57	
2008/9/14		カムバック武蔵野多摩の雑木林を育てよう(2)	これもれびの丘ボランティアの指導のもと、市民参加で育てた雑木林の管理作業を一般市民の方に協力いただき行いました。今回もエリア内の除草作業を主体的に行いました。		16	
2008/9/14		盆栽教室「真柏の年間管理」全3回コース 2回目	培養鉢から化粧鉢への植え替えを体験していただく。		8	
2008/9/15		観月茶会	日本の伝統文化の一つである茶の湯を、中秋の名月の時期に公園の日本庭園「軟楓亭」において、特別に夜間開放して行います。茶会は、「濃茶」「薄茶」「立礼」「お月見点心」のおもてなしを行い、日本庭園の池に映る月の風景と茶の湯の風流を味わっていただきます。		147	
2008/9/27		熱気球体験搭乗会	みんなの原っぱにおいて熱気球の係留飛行を行い、事前応募抽選で50組100名の方に空からの眺めを楽しんでいただく予定であった。応募期間は8/1～8/31として、官製ハガキ又は各入園口備え付けの申込用紙にて申込いただいた。		72	
2008/10/12		お茶を楽しむ会(7)「なごりの茶花を生けてみよう」	日本庭園の軟楓亭広間において気軽に茶を飲める場を提供するとともに、好きな茶花を選んで、好きな花器に生けていただいた。		65	
2008/11/9		お茶を楽しむ会(8)「紅葉狩り」	日本庭園の軟楓亭広間において気軽に茶を飲める場を提供するとともに、床の間に紅葉の枝を飾り、水琴窟の音色を楽しんで		47	
2008/11/15		盆栽教室「黒松の年間管理」全3回コース 3回目	課題樹種の針金掛けを体験していただき、冬の管理方法についての勉強会を行った。		24	
2008/11/16		盆栽教室「真柏の年間管理」全3回コース 3回目	課題樹種の針金掛けを体験していただき、冬の管理について学習した。		8	
2008/12/14		お茶を楽しむ会(9)「クリスマスの茶」	日本庭園の軟楓亭において気軽に茶を楽しんでいただくほか、今回はクリスマスをイメージした道具を使用して季節を感じていただく		35	
2008/12/14		盆栽教室「松竹梅寄せ植え」	正月用の松竹梅の寄せ植えを体験していただいた。		27	
2008/12/14		プロジェクト・ワイルド KIDS CLUB自然発見塾in国営昭和記念公園「自然発見塾・スペシャル」	昭和記念公園で実施してきた「自然発見塾」の1年間の活動のまとめとして、野生動物の生息地の要素、生息環境について、プロジェクト・ワイルド環境教育プログラムを中心としたワークショップを実施		7	子供7名 保護者4名 スタッフ6名
2008/12/17	2009/2/15	群馬直美「葉っぱの詩」展 PART2 いのちのいろ	「葉っぱの詩」展PART2のうち、2008年最新作「いのちのいろいろ」(野菜の絵)や葉っぱ作品を中心に展示した。			展示等
2008/12/27	2009/2/16	Japan Blueの世界「初春を奏ぐ日本の伝統的文様展」	花々の日本の伝統的文様を彫った型紙・型染め作品を展示している。			展示等
2009/1/3		新春イベント 手作り凧揚げよう	ビニールを使って簡単にできる凧の製作教室を行った。できた凧はみんなの原っぱにて揚げた。		301	
2009/1/11		お茶を楽しむ会(10)「新年を祝って正月にはじめてかける釜」	日本庭園の軟楓亭広間において気軽に茶を飲める場を提供するとともに、1月は結び柳を床の間に飾ったり、お道具をおめでたいものにするなど、新年の雰囲気味わっていただいた。		70	

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	展示等
2009/1/11		国営昭和記念公園 プロジェクト・ワイルド フォローアップ講習会	当公園で行っている環境教育プログラム「プロジェクト・ワイルド」の フォローアップ講習会として「プロジェクト・ラーニングツリー」など、 他の環境教育プログラムを取り入れた講習会を開催する。	14	スタッフ2名	
2009/2/8		お茶を楽しむ会(1)「大炉の間の茶」	日本庭園の軟楓亭広間において気軽に茶を飲む場を提供す るとともに、干菓子盆の説明を行った。	86		
2009/3/8		お茶を楽しむ会(2)「雛の茶事・幼子の成長 を祈る」	日本庭園の軟楓亭広間において気軽に茶を飲む場を提供す るとともに、今月の釜は釣り釜を使用した。	59		

件数	42
参加者数(展示等除く)	11,164

■平成20年度 ボランティア(1/2)

①委託費のみで行ったもの

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	展示等
2008/4/6		こどもの森 草笛教室(1)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導しました。	120		
2008/4/19		こどもの森 草笛教室(2)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導しました。	80		
2008/4/19	2008/5/6	【こもれびの里】端午の節句	五月人形や鯉のぼりの展示を行いました。	22,516	(期間中の入館者数)	展示等
2008/4/20		サンデースポーツ教室(1)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クローカー・ローンボウルス・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法を指導するスポーツ体験教室を行いました。立川ロサイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行いました。	417		
2008/4/26		【こもれびの里】こもれび講話	武蔵野の民俗についてレクチャーしました。	15		
2008/4/27		野鳥観察会(1)	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会を行いました。	23		
2008/4/29		国営昭和記念公園早朝探鳥会(春)	野鳥ボランティア、日本野鳥の会奥多摩支部の協力のもと、開園時間前の人気の少ない静かな公園でゆっくりと野鳥観察を楽しんでいただけます。	81		
2008/5/4		こどもの森 草笛教室(3)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	100		
2008/5/5		こどもの日 草笛教室	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。(こどもの日特別編)	200		
2008/5/17		こどもの森 草笛教室(4)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を草笛ボランティアと関東草笛の会に協力いただき、草笛奏者によるコンサートを行います。草笛の優しい音色を演奏し、来園者に公園ならではの楽しさを感じていただきました。	100		
2008/5/18		サンデースポーツ教室(2)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クローカー・ローンボウルス・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法を指導するスポーツ体験教室を行った。立川ロサイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行った。	333		
2008/5/31		【こもれびの里】こもれび講話	武蔵野の民俗についてレクチャーしました。	22		
2008/5/31	2008/6/8	国営昭和記念公園ハーブフェスタ	ハーブが見頃を迎える時期に合わせて、ボランティアによるハーブ園のガイドやハーブを使用した体験イベント等を開催した。	2,093		展示等
2008/6/1		こどもの森 草笛教室(5)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を	100		
2008/6/15		サンデースポーツ教室(3)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クローカー・ローンボウルス・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法を指導するスポーツ体験教室を行った。立川ロサイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行った。	276		
2008/6/22		野鳥観察会(3)	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会	12		
2008/6/28		【こもれびの里】こもれび講話	武蔵野の民俗についてレクチャーした。今回のテーマは玉川上水の開削についてだった。	36		
2008/7/6		こどもの森 草笛教室(7)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を	90		
2008/7/13		【こもれびの里】松明まわし	脱穀した麦の穂を使い、松明を作り、砂川地区の伝統行事である松明まわしを行った。	50		
2008/7/19		こどもの森 草笛教室(8)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を	45		
2008/7/20		サンデースポーツ教室(4)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クローカー・ローンボウルス・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法を指導するスポーツ体験教室を行います。立川ロサイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行った。	210		
2008/7/26		【こもれびの里】こもれび講話	地元有識者により武蔵野の民俗についてレクチャーし、昭和30年代の自然と暮らしの伝承を目指した。	15		
2008/7/27		野鳥観察会(4)	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会	15		
2008/7/27		エンジョイ！ディスクゴルフ(2)	ディスクゴルフボランティアの協力のもと、ディスクゴルフの初心者を対象とした講習会や自由参加のバッティング(近からの的に投げる)コンテストを行います。	11		
2008/8/3		こどもの森 草笛教室(9)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を	10		
2008/8/16		こどもの森 草笛教室(10)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を	73		
2008/8/30		【こもれびの里】こもれび講話	武蔵野の民俗についてレクチャーした。今回のテーマは立川の歴史についてであった。	25		
2008/9/7		こどもの森 草笛教室(11)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を	60		
2008/9/7	2008/9/30	こもれびの里展 展示	開園を前に、こもれびの里クラブによる活動紹介の展示や体験教室を行った。	15,940		展示等
2008/9/20		こどもの森 草笛教室(12)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を	80		
2008/9/20		こもれび講話「こもれびの里づくり」	資料「こもれびの里クラブの歩み」年表を見ながら、これまでのこもれびの里での活動を振り返り、昭和30年代の武蔵野の農村の心象風景再現について語ります。	32		
2008/9/21		サンデースポーツ教室(6)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クローカー・ローンボウルス・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法を指導するスポーツ体験教室を行いました。立川ロサイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行いました。	60		
2008/9/27		【こもれびの里】こもれび講話	武蔵野の民俗についてレクチャーした。	35		
2008/9/27		タンデムに乗って秋の花めぐり	障害者と高齢者を対象としたイベント。ガイドボランティアがタンデム(2人乗り自転車)を利用し、秋の花畑めぐり、公園の魅力を感じていただく。パイロット及び花畑のエスコートはガイドボラン	8		

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	展示等
2008/9/28		野鳥観察会(6)	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会を行いました。	19		
2008/9/28		エンジョイ！ディスクゴルフ(4)	ディスクゴルフボランティアの協力のもと、ディスクゴルフの初心者を対象とした講習会や自由参加のバッティング(近から的に投げる)コンテストを行いました。	203		
2008/10/5		こどもの森 草笛教室(13)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を	300		
2008/10/5		ベタンク探球講座(1)	園内ベタンクコート利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催した。	29		
2008/10/11	2008/10/13	【こもれびの里】里の秋まつり	昭和30年代の武蔵野の農村で行われてきた昔遊びを体験するとともに、こもれびの里1周年を記念して里の秋まつりを実施した	13,891	(期間中のこもれびの里来場者数)	展示等
2008/10/12		国営昭和記念公園 草笛コンサート	草笛ボランティアと関東草笛の会に協力いただき、草笛奏者によるコンサートを行った。草笛の優しい音色を演奏し、来園者に公園ならではの催しを楽しんでいただけた。	150		
2008/10/18		こどもの森 草笛教室(14)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を	90		
2008/10/26		野鳥観察会(7)	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会	30		
2008/10/26		エンジョイ！ディスクゴルフ(5)	ディスクゴルフボランティアの協力のもと、ディスクゴルフの初心者を対象とした講習会や自由参加のバッティング(近から的に投げる)コンテストを行った。	205		
2008/11/2		こどもの森 草笛教室(15)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子ども達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	250		
2008/11/2		ベタンク探球講座(2)	園内ベタンクコート利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催した。	50		
2008/11/15		こどもの森 草笛教室(16)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を	70		
2008/11/23		野鳥観察会(8)	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会	49		
2008/11/23		エンジョイ！ディスクゴルフ(6)	ディスクゴルフボランティアの協力のもと、ディスクゴルフの初心者を対象とした講習会や自由参加のバッティング(近から的に投げる)コンテストを行った。	262		
2008/11/29		【こもれびの里】こもれび講話	立川の民俗についてレクチャーした。	21		
2008/12/7		こどもの森 草笛教室(17)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を	60		
2008/12/7		ベタンク探球講座(3)	園内ベタンクコート利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催しました。	12		
2008/12/20		こどもの森 草笛教室(18)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を	150		
2008/12/27	2009/1/10	【こもれびの里】正月	新年を迎えるにあたり、こもれびの里において、武蔵野の伝統的な正月飾りを行い、昭和30年代の武蔵野の農村で行われていた風習を演出し、伝統文化を継承するとともに、来園者に伝統的な正月行事を見ていただく。	1,000	(期間中の参加者数)	展示等
2008/12/28		野鳥観察会(9)	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会	33		
2009/1/4		こどもの森 草笛教室(19)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を	80		
2009/1/11		ベタンク探球講座(4)	園内ベタンクコート利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催した。	14		
2009/1/17		こどもの森 草笛教室(20)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を	60		
2009/1/18		サンデースポーツ教室(10)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クローカー・ローンボウルス・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法等を指導するスポーツ体験教室を行いました。立川口サイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行った。	199		
2009/1/25		野鳥観察会(10)	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会	34		
2009/1/25		エンジョイ！ディスクゴルフ(7)	ディスクゴルフボランティアの協力のもと、ディスクゴルフの初心者を対象とした講習会や自由参加のバッティング(近から的に投げる)コンテストを行った。	31		
2009/1/31		【こもれびの里】こもれび講話	地元有識者により、武蔵野の民俗についてレクチャーし、昭和30年代の自然と暮らしを伝承することを目的とし、講話を開いた。	18		
2009/2/1		こどもの森 草笛教室(21)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を	240		
2009/2/1		ベタンク探球講座(5)	園内ベタンクコート利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催した。	15		
2009/2/15		サンデースポーツ教室(11)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クローカー・ローンボウルス・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法等を指導するスポーツ体験教室を行いました。立川口サイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行った。	256		
2009/2/21		こどもの森 草笛教室(22)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を	200		
2009/2/22		野鳥観察会(11)	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会を行いました。	53		
2009/2/22		エンジョイ！ディスクゴルフ(8)	ディスクゴルフボランティアの協力のもと、ディスクゴルフの初心者を対象とした講習会や自由参加のバッティング(近から的に投げる)コンテストを行いました。	41		
2009/2/28		【こもれびの里】こもれび講話	地元有識者により、武蔵野の民俗についてレクチャーし、昭和30年代の自然と暮らしを伝承することを目的とし、講話を開いた。	27		
2009/3/1		こどもの森 草笛教室(23)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を	100		
2009/3/1		ベタンク探球講座(6)	園内ベタンクコート利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催した。	16		
2009/3/21		こどもの森 草笛教室(24)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を	500		

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	展示等
2009/3/21		【こもれびの里】こもれび講話	武蔵野の民俗について、テーマを設定し、レクチャーした。今回は有機肥料について。		35	

件数	73
参加者数(展示等除く)	6,836

## ■平成20年度 ボランティア(2/2)

### ②委託費で行うが材料代等実費は公園利用者から徴収した等のもの

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	展示等
2008/4/10		【こもれびの里】はじめての手打ちうどん・そば作り その壺 1/3回	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行いました。	7		
2008/4/12		こどもの森教室(1) 竹とんぼを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの竹とんぼを作る工作教室を行いました。	30		
2008/4/19	2008/4/20	山野草展(1)	山野草会連絡会の協力のもと、多摩の野草を中心に様々な野草の展示を行い、来場者に山野草の紹介と育成方法等の解説を行いました。	1,601		展示等
2008/4/26		こどもの森教室(2) 竹とんぼを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの竹とんぼを作る工作教室を行いました。	24		
2008/4/27		こどもの森わんぱくクラブ(1)「巨大鯉のぼりを地底の泉に泳がせよう！」	巨大な白い無地の鯉のぼりに参加者に自由に絵柄をつけていただいて1匹の巨大鯉のぼりを作成し地底の泉に泳がせました。	416		
2008/4/29		自然体験イベントわくわくネイチャーツアー(1)	環境教育的なプログラムのもと、園内に自然を体感できるポイントを設置し、参加する子供達に自然に関心をもっていただき、自然と親しんでもらうイベントを実施しました。	198		
2008/5/3		【こもれびの里】草餅づくり体験	こもれびの里で収穫された小麦などを使用して、ボランティアとお客様が協力して焼き餅を作りました。	175		
2008/5/3	2008/5/5	【こもれびの里】春祭り	こもれびの里を知って頂くことも兼ねて、こもれびの里エリアの各所を回っていきスタンプラリーを行いました。 13日 13:00~15:00 14日 10:00~15:00	8,477	(期間中の入館者数)	
2008/5/5		こどもの日だよ！スポーツフェスティバル	「こどもの日」にちなんで、園内のスポーツ体験イベントを行った。	1,555		
2008/5/5		【こもれびの里】柏餅づくり体験	こもれびの里で収穫された小麦などを使用して、ボランティアとお客様が協力して焼き餅を作りました。	128		
2008/5/8		【こもれびの里】はじめての手打ちうどん・そば作り その壺 2/3回	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行いました。	7		
2008/5/10		こどもの森教室(3) ヘリとんぼを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルのヘリとんぼ(竹とんぼ)を作る工作教室を行った。	5		
2008/5/10	2008/5/11	山野草展(2)	山野草会連絡会の協力のもと、多摩の野草を中心に様々な野草の展示を行い、来場者に山野草の紹介と育成方法等の解説を大会の午前中に子供達に竹とんぼづくりの教室を開催し、午後からはその手作りの竹とんぼを使って「滞空時間」と「距離」を競う競技会を行った。	301	(期間中の参加者数)	展示等
2008/5/11		こどもの森わんぱくクラブ(2) こども竹とんぼ大会		100		
2008/5/17	2008/5/18	山野草展(3)	山野草会連絡会の協力のもと、多摩の野草を中心に様々な野草の展示を行い、来場者に山野草の紹介と育成方法等の解説をこどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルのヘリとんぼ(竹とんぼ)を作る工作教室を行った。	978	(期間中の参加者数)	展示等
2008/5/24		こどもの森教室(4) ヘリとんぼを作ろう	山野草会連絡会の協力のもと、多摩の野草を中心に様々な野草の展示を行い、来場者に山野草の紹介と育成方法等の解説を天然素材100%の石鹸の元にハーブエキスを入れて、ハーブ石鹸を作った。会場ではハーブティーを飲みながら材料に使用するハーブについて簡単にレクチャーした。	18		
2008/5/24	2008/5/25	山野草展(4)	ハーブ園の魅力等をガイドしました。ツアー終了後はボランティア特製のハーブティーを振る舞いました。	433		展示等
2008/5/31		【ハーブフェスタ】ハーブ石鹸を作ろう		16		
2008/5/31	2008/6/8	【ハーブフェスタ】ハーブ園ガイドツアー		99		
2008/6/1		【こもれびの里】手打ちうどん作り	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行った。	21		
2008/6/1		【ハーブフェスタ】ポプリでシューズキーパーを作ろう	料理やお茶にそのまま使えるハーブを使ってハーブの寄せ植え(鉢)を作った。また、会場ではハーブティーを飲みながら使用するハーブについても簡単にレクチャーした。	20		
2008/6/3		【ハーブフェスタ】ハーブのミニミニブーケを作ろう	ハーブ園に植栽されたハーブ(生花)を使って小さなバスケットを作った。会場ではハーブティーを飲みながら使用するハーブや植栽されたハーブについても簡単にレクチャーした。	9		
2008/6/7		【ハーブフェスタ】ハーブでハンカチを染めよう！	ハーブ園のハーブを使って染料(染液)をつくり、実用性の高いシルク100%のスクーフに染色した。	7		
2008/6/8		【ハーブフェスタ】ハーブの寄せ植えを作ろう	ハーブ園に植栽されたハーブ(生花)を使って小さなバスケットを作った。会場ではハーブティーを飲みながら使用するハーブや植栽されたハーブについても簡単にレクチャーした。	34		
2008/6/12		【こもれびの里】はじめての手打ちうどん・そば作り その壺 3/3回	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行った。	5		
2008/6/14		こどもの森教室(5) 竹の風鈴を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの竹笛を作る工作教室を行った。	40		
2008/6/14		【こもれびの里】畑の体験～麦刈り～	麦刈りの体験を行い、体験者に土との触れ合いや収穫の喜びなどを味わって頂き、クラブ員と体験者との「共有・対話・交流」を実践しました。	12		
2008/6/15		【こもれびの里】手打ちうどん作り	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行った。	21		
2008/6/21		【こもれびの里】田んぼの体験～田植え～	田植え体験を行い、体験者に土との触れ合いや収穫の喜びなどを味わって頂き、クラブ員と体験者との「共有・対話・交流」を實踐	11		
2008/6/21	2008/6/22	山野草展(5)	山野草会連絡会の協力のもと、多摩の野草を中心に様々な野草の展示を行い、来場者に山野草の紹介と育成方法等の解説をこどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの竹笛を作る工作教室を行った。	341		展示等
2008/6/28		こどもの森教室(6) 竹の風鈴を作ろう		36		
2008/7/5		【こもれびの里】ジャガイモ掘り体験	講師から説明の後、ジャガイモ掘りを行った。参加された方には自分で収穫した収穫物を持ち帰っていただいた。	128		
2008/7/10		【こもれびの里】はじめての手打ちうどん・そば作り その壺 1/3回	3回連続講座の1回目。こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行った。	11		

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	展示等
2008/7/12		こどもの森教室(7) 水鉄砲を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの水鉄砲を作る工作教室を行った。	30		
2008/7/12		【こもれびの里】畑の体験～麦の脱穀～	全5回講座の2回目。収穫した干してあった小麦を運搬し脱穀した。	13		
2008/7/13		【こもれびの里】ふかし饅頭づくり	行事食として、ふかし饅頭づくりを行った。	142		
2008/7/13	2008/7/16	【こもれびの里】盆飾飾り	砂川地区でお盆に飾っていた盆飾飾りを展示した。	300		展示等
2008/7/19		【こもれびの里】田んぼの体験～草刈～		3		
2008/7/20		【こもれびの里】手打ちうどん作り	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行った。	17		
2008/7/26		こどもの森教室(8) 水鉄砲を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの木の船を作る工作教室を行った。	18		
2008/7/29		藍の生葉染め体験会	ハーブボランティアにより、藍の葉を使った染色体験イベントを実施した。	29		
2008/8/7		【こもれびの里】はじめての手打ちうどん・そば作り その式 2/3回	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行った。	9		
2008/8/9		こどもの森教室(9) 木の船を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの水鉄砲を作る工作教室を行った。	22		
2008/8/10		【こもれびの里】炭焼き体験	里内で調達した竹を材料として使用し、炭焼きの体験を行った。また、炭の役割などを講師が説明した。	6		
2008/8/17		【こもれびの里】手打ちうどん作り	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行った。	20		
2008/8/23		こどもの森教室(10) 木の船を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの水鉄砲を作る工作教室を行った。	26		
2008/8/23		【こもれびの里】畑の体験～草刈～	こもれびの里畑体験全5回の3回目。畑の草取りを中心とした作業を行った。	12		
2008/9/11		【こもれびの里】はじめての手打ちうどん・そば作り その式 3/3回	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行いました。	8		
2008/9/13		こどもの森教室(11) 小物掛けを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの写真立てを作る工作教室を行います。	31		
2008/9/20		【こもれびの里】畑の体験～粉挽き～	粉挽き体験を行い、体験者に土との触れ合いや収穫の喜びなどを味わって頂くとともに、クラブ員と体験者との「共有・対話・交流」を実践。4/5回目	11		
2008/9/21		【こもれびの里】手打ちうどん作り	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行いました。	23		
2008/9/27		こどもの森教室(12) 小物掛け作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの写真立てを作る工作教室を行いました。	26		
2008/9/30		藍の生葉染め体験会	ハーブボランティアによる、藍の葉を使った染色体験イベントを実施しました。	10		
2008/10/2		【こもれびの里】手打ちうどん作り	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行った。	12		
2008/10/11		こどもの森教室(13) 写真立てを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの写真立てを作る工作教室をおこなった。	20		
2008/10/11		【こもれびの里】田んぼの体験～稲刈り～	講師から稲刈りについての説明の後、水田にできたマンゲツ餅の稲刈りを体験した。	2		
2008/10/11	2008/10/12	山野草展(6)	山野草会連絡会の協力のもと、多摩の野草を中心に様々な野草の展示を行い、来場者に山野草の紹介と育成方法等の解説を	683		展示等
2008/10/13		体育の日だよ！スポーツフェスティバル	体育の日になみなみ、各スポーツの体験教室を無料で行った。また、複数種目を体験した方には参加賞を贈呈した。	1,214		
2008/10/18	2008/10/19	山野草展(7)	山野草会連絡会の協力のもと、多摩の野草を中心に様々な野草の展示を行い、来場者に山野草の紹介と育成方法等の解説を	2,588	(期間中の入館者数)	展示等
2008/10/19		【こもれびの里】お花炭焼き体験	松ぼっくりなど里内で調達した材料を使用し、炭焼きの体験を行った。また、炭の役割などを講師が説明した。	14		
2008/10/25		こどもの森教室(14) 写真立てを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの写真立てを作る工作教室を行った。	25		
2008/10/25		【こもれびの里】サツマイモ掘り体験	講師から説明の後、サツマイモ掘りの体験を行った。参加された方にはモニターとして当日の収穫物を持ち帰っていただいた。	200		
2008/10/25		【こもれびの里】落花生掘り体験	講師から説明の後、落花生掘りの体験を行いました。参加された方にはモニターとして当日の収穫物を持ち帰っていただいた。	200		
2008/10/26		こどもの森わんぱくクラブ「ハロウィン&ネイチャーツアー」	ハロウィンになみなみ、公園という自然を通して自然に対する興味や関心を高めてもらうことを目的として「ハロウィン&ネイチャーツアー」を実施した。	120		
2008/11/1		【こもれびの里】田んぼの体験～稲の脱穀～	講師から稲刈りについての説明の後、水田にできたマンゲツ餅の稲刈りを体験した。	10		
2008/11/3		自然体験イベントわくわくネイチャーツアー(2)	環境教育的なプログラムをもとに、園内に自然を体感できるポイントを設置し、参加する子供達に自然に関心をもっていただき、自然と親しんでもらうイベントを実施した。	81		
2008/11/6		【こもれびの里】手打ちうどん作り	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行った。	22		
2008/11/8		こどもの森教室(15) クリスマス飾りを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの小物掛けを作る工作教室を行った。	27		
2008/11/15		【こもれびの里】畑の体験～うどん作り～	こもれびの里畑体験全5回の5回目。こもれびの里で収穫された小麦をつかってうどん作りを行った。	13		
2008/11/22		こどもの森教室(16) クリスマス飾りを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの小物掛けを作る工作教室を行った。	42		
2008/11/22	2008/11/24	【こもれびの里】収穫祭	こもれびの里を知って頂くことも兼ねて、こもれびの里エリアでイベントを行った。	4,258	(期間中の入館者数)	展示等
2008/12/6		【こもれびの里】田んぼの体験～新米炊き～	講師から稲刈りについての説明の後、水田にできたマンゲツ餅の稲刈りを体験した。	6		
2008/12/7		【こもれびの里】お花炭焼き体験	松ぼっくりなど里内で調達した材料を使用し、炭焼きの体験を行います。また、炭の役割などを講師が説明します。	23		
2008/12/13		こどもの森教室(17) 正月飾りを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの正月飾りを作る工作教室を行った。	31		

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	展示等
2008/12/14		【こもれびの里】焼きイモ体験！	落ち葉などで焚き火をして、こもれびの里で収穫されたサツマイモを焼く。			
2008/12/20		【こもれびの里】のし餅づくり	小正月行事として、まゆだまをつくり、飾り、試食した。	6		
2008/12/21		【こもれびの里】干支の飾り物作り	ノコギリの使い方を学びながら、木材を使い、それぞれ表情豊かな牛の飾り物を作成する。牛の目には蕎麦の美を使用するなど、里の作物も使用する。	3		
2008/12/21		【こもれびの里】注連縄作り	こもれびの里で収穫された麦のわらを使い、正月のしめ縄飾りを作る。	10		
2008/12/27		こどもの森教室(18) 正月飾りを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの正月飾りを作る工作教室を行った。	19		
2009/1/10		こどもの森教室(19) 竹コップを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの竹コップを作る工作教室を行った。	10		
2009/1/15		【こもれびの里】うどん・そば塾 1/3回	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行った。	6		
2009/1/18		【こもれびの里】焼きイモ体験！	落ち葉などで焚き火をして、こもれびの里で収穫されたサツマイモを焼いた。	100		
2009/1/24		こどもの森教室(20) 竹コップを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの竹コップを作る工作教室を行った。	13		
2009/1/25		【こもれびの里】炭焼き体験	松ぼっくりなど里内で調達した材料を使用し、炭焼きの体験を行いました。また、炭の役割などを講師が説明を行った。	16		
2009/2/8		【こもれびの里】焼きイモ体験！	落ち葉などで焚き火をして、こもれびの里で収穫されたサツマイモを焼いた。	100		
2009/2/12		【こもれびの里】うどん・そば塾 2/3回	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行った。	6		
2009/2/14		こどもの森教室(21) 竹の花瓶を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの竹の花瓶を作る工作教室を行った。	10		
2009/2/28		こどもの森教室(22) 竹の花瓶を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの竹の花瓶を作る工作教室を行った。	14		
2009/2/28		【こもれびの里】ひし餅作り	里で収穫されたもち米を使い、餅をつき、ひし餅を作った。	12		
2009/3/7	2009/3/8	サギソウ栽培教室	サギソウボランティアの協力により一般に栽培が難しいとされるサギソウの育て方講習会を行った。	200		
2009/3/8		【こもれびの里】炭焼き体験	松ぼっくりなど里内で調達した材料を使用し、炭焼きの体験を行った。また、炭の役割などを講師が説明した。	10		
2009/3/12		【こもれびの里】うどん・そば塾 3/3回	こもれびの里で収穫されたソバを使用して蕎麦作りを行った。	6		
2009/3/14		こどもの森教室(23) 竹の楽器を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの竹の楽器を作る工作教室を行った。	5		
2009/3/28		こどもの森教室(24) 竹の楽器を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの竹の楽器を作る工作教室を行った。	30		
2009/3/28		こどもの森 わんぱくクラブ お姉さんと歌おう	子どもたちや親子連れを対象に、こどもの森で、元NHKの歌のお姉さんの根元百合さんをおよびして歌の演奏を行った。	200		

件数	81
参加者数(展示等除く)	3,782

□平成20年度 自主事業

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考
2008/5/17	2008/5/18	ドッグランフェスタin昭和記念公園	人と犬との関係のあり方やペットの社会公共マナーの普及啓発を目的として、エクストリーム(犬の障害物競走)やディスクドッグショー、愛犬との暮らし方教室などのイベントを行う。	10,546	(期間中の参加者数)
2008/5/18		【夢プラン】病氣と共に歩む患者と家族の園芸療法	難病と向き合う子どもたちを対象に、自然と触れ合う機会を提供することを目的に園芸療法プログラムを行います。今回はサツマイモと落花生の植え付けを行います。	10	
2008/5/25		【夢プラン】人力車 体験搭乗会	ご希望のお客様に人力車の体験乗車をさせていただきます。約3分ほどの人力車で小さな旅を提供いたします。		
2008/6/1		緑・花文化セミナー			
2008/6/14		【夢プラン】病氣と共に歩む患者と家族の園芸療法	夏の花の寄せ植えを行いました。参考:14名(うちスタッフ7名)	14	
2008/7/26		【夢プラン】病氣と共に歩む患者と家族の園芸療法	難病と向き合う子どもたちを対象に、自然と触れ合う機会を提供することを目的に園芸療法プログラムを行った。今回は春に植えたジャガイモを収穫し、そのジャガイモを使ってカレーライスを作った。また、種を材料に万華鏡作りにも挑戦した。	19	
2008/7/26		連続公開講座「花と緑と知のミュージアム」	多摩のビジネスと行政のトップをお招きし、「多摩のトップ我が生と仕事を語る」をテーマに対談いただいた。(今回は町田市市長 石阪丈一氏)	40	
2008/9/28		【夢プラン】人力車 体験搭乗会	ご希望のお客様に人力車の体験乗車をさせていただきます。約3分ほどの人力車で小さな旅を提供いたします。	135	
2008/10/13		【夢プラン】バリ島のガムランと舞踊のコンサート	インドネシアに古くから伝わる青銅楽器のガムラン演奏と舞踊を開催し、インドネシア文化のすばらしさを味わっていただく。	48,567	
2008/10/26		【夢プラン】病氣と共に歩む患者と家族の園芸療法	難病と向き合う子どもたちを対象に、自然と触れ合う機会を提供することを目的に園芸療法プログラムを行った。今回はサツマイモと落花生を収穫して、焼き芋を作った。	17	
2008/11/1	2008/11/3	【夢プラン】木の実でオリジナルリースを作る	公園で集めたさまざまな木の実やリボン・布などを自分流にアレンジしてリースを作成していただけます。(10:00、12:00、14:30の3回開催)	164	(期間中の参加者数)
2008/11/5	2008/11/16	【夢プラン】昭和記念公園オイルパステル画展「四季の花・樹・生きものたち」	白坂昌幸氏が昭和記念公園の花などにスポットを当てて、オイルパステルの手法で表現した絵画の展示会。	87,405	(期間中の入園者数)
2008/11/15		【夢プラン】病氣と共に歩む患者と家族の園芸療法	難病と向き合う子どもたちを対象に、自然と触れ合う機会を提供することを目的に園芸療法プログラムを行った。今回は苔玉作りに挑戦した。	9	
2008/12/14		【夢プラン】病氣と共に歩む患者と家族の園芸療法	難病と向き合う子どもたちを対象に、自然と触れ合う機会を提供することを目的に園芸療法プログラムを行った。今回はクリスマスリースを作りました。	14	参加者14名 スタッフ6名
2009/3/28		【夢プラン】病氣と共に歩む患者と家族の園芸療法	難病と向き合う子どもたちを対象に、自然と触れ合う機会を提供することを目的に園芸療法プログラムを行った。今回ははがき作り。	16	16名(小人8名・大人8名)
2008/7/27		第1回プロジェクト・ワイルド エducator養成講座(サイエンス&シビックス編)	環境教育プロジェクト・ワイルドの指導者育成を目的に自然体験型ワークショップを行った。この養成会を修了すると、プロジェクト・ワイルド エducator(初級指導者)としての活動ができる。	6	
2008/11/23		第3回プロジェクト・ワイルド エducator養成講座(本編・水辺編)	環境教育プロジェクト・ワイルドの指導者育成を目的に自然体験型ワークショップを行った。この養成会を修了すると、プロジェクト・ワイルド エducatorとしての活動ができる。	21	
2009/1/25		第4回プロジェクト・ワイルド エducator養成講座(本編・水辺編)	プロジェクト・ワイルドの指導者育成を目的に環境づくり・そのためのファシリテーションの講習を行う。修了すると、プロジェクト・ワイルド エducatorとしての活動ができる。	22	

件数 18

□平成20年度 持ち込み

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	主催者
2008/4/6		【桜コンシェルジュ展同時開催イベント】ピアノ上映会	矢川流域にひろがっており、現在、国立の緑を残す上で非常に重要な役割を担っている日本最初の知的障がい者の養護施設である滝乃川学園の創立者石井亮一の子孫であり二代園長の石井筆子を女優常盤貴子が演じた映画を講義室で上映します。		70 午前→42名 午後→28名	民間
2008/4/6		オリエンテーリング行事				民間
2008/4/6		パステル和アート体験講座	花と風景をテーマにパステルアート2作品を描くワークショップを行います。			民間
2008/4/11		花とみどりに関する講習会	花とみどりに関する体験の発表会と園内見学をします。			民間
2008/4/12		〇〇春の健康教室				民間
2008/4/13		みどりの文化の講習会	昭和記念公園の春の花々について学んだあと、園内見学をします。			民間
2008/4/19		語学教育イベント				民間
2008/4/19		パステル和アート体験講座	花と風景をテーマにパステルアート2作品を描くワークショップを行います。			民間
2008/4/20		東京TAMA音楽祭	「たちかわみんなの音楽祭」から「東京TAMA音楽祭」に改称し、東京多摩30市町村をつなぐ音楽祭として、様々な音楽イベントを公園内で開催した。あわせて、高齢者の皆様、障害をもつ方々、子どもたち等、様々な方に公園内を歩いたり、音楽を楽しんでいただく企画「い	25778	(当日の入園者数)	民間
2008/4/23		〇〇ピクニック				学校
2008/4/27		春の楽市	市民や地域を構成する各種諸団体、企業や周辺都市等の出店、各種ステージ等を行いました。	50000	(花みどり文化ゾーン入園者数)	民間
2008/4/27		いけばなの勉強会	いけばなの実技を教え、講習会を行います。			民間
2008/5/3		国産グッピー展示会		24		民間
2008/5/10		花を楽しむハイキング				民間
2008/5/11		コスプレ				民間
2008/5/11		〇〇モデル撮影会				民間
2008/5/11		〇〇ハーフルーマラソン				民間
2008/5/11		とびつきまつり				民間
2008/5/13	2008/5/19	〇〇展示				民間
2008/5/15		シルバージャズダンス講習会				民間
2008/5/16	2008/5/18	やすらぎのBONSAI 展示会				民間
2008/5/17		レイディ・ハワイアンディ・・・ハワイの花ものがたり				民間
2008/5/17		〇〇フェスタ				民間
2008/5/17		〇〇オリエンテーリング競技会				民間
2008/5/18	2008/5/25	留学生フットサル教室				民間
2008/5/18		残堀川ウォーキング	残堀川の整備完成記念事業の一環として、瑞穂町・武蔵村山市が主催した。コースは昭和記念公園から残堀川に沿って瑞穂町の狭山池公園までの約10キロを歩いた。	800		行政
2008/5/24		公開講座「自然と共生するシニアライフ」		24		民間
2008/5/25		〇〇マラソン				民間
2008/6/5		シルバージャズダンス講習会				民間
2008/6/7		連続公開講座「花と緑と知のミュージアム」	多摩のビジネスと行政のトップをお招きし、「多摩のトップ我が生と仕事を語る」をテーマに対談いただきます。(今回は葉園家 群馬直美氏)	44		民間
2008/6/7		パステル和アート体験講座	花と風景をテーマにパステルアート2作品を描くワークショップを行います。			民間
2008/6/8		〇〇サッカー大会				民間
2008/6/8		ボーイスカウト〇〇ビーバー祭				民間
2008/6/9		講習会「緑あるシニアライフの情報発信」		24		民間
2008/6/12		シルバージャズダンス講習会				民間
2008/6/13		公園管理運営士総会				民間
2008/6/14		〇〇ソフトボール大会				民間
2008/6/18		〇〇リクリエーション大会				民間
2008/6/19		シルバージャズダンス講習会				民間
2008/6/21	2008/6/22	みんなの花展				民間
2008/6/22		〇〇サッカー大会				民間
2008/6/26		シルバージャズダンス講習会				民間

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	主催者
2008/6/28		〇〇フットサル大会				民間
2008/6/28		連続公開講座「花と緑と知のミュージアム」	多摩のビジネスと行政のトップをお招きし、「多摩のトップ我が生と仕事を語る」をテーマに対談いただきます。	42		民間
2008/6/29		パレード演奏会～楽しい音楽の世界へようこそ～	みんなの原っぱで〇〇大学の吹奏楽団による演奏会を行います。演奏会に併せてパレードも行います。			学校
2008/6/29		〇〇里親会in多摩	預かりボランティアによって一時的に生活している、飼い主のいない犬たちが参加して新しい里親を探すイベントです。			民間
2008/7/5	2008/7/6	〇〇トライアスロン大会	3つの大会を2日間に分けて開催した。初日の7/5は、初心者向けに距離を短くし、気軽に体験できる競技会を行い、7/6はビギナーからエリートクラスまでの方を対象にした男女の各大会に加えて、各パートごとに走者を繋ぐリレー競技も開催した。	883		民間
2008/7/6		〇〇サッカー大会				民間
2008/7/13		〇〇いけばな勉強会				民間
2008/7/16		第21回国際アカデミーin立川	参加する外国の方と通訳を含めた日本人スタッフ総勢130名を4チームに分けて、日本庭園とこもれびの里で活動をいたします。・日本庭園でのカリキュラム ①日本庭園見学 ②お茶会体験・こもれびの里カリキュラム ①紙すき体験 ②竹とんぼ、竹馬などの伝承玩具体験	130		民間
2008/7/20		ジュニアチャンピオンズカップサッカー				民間
2008/7/22	2008/7/27	〇〇作品展緑の風景画Ⅱ	絵画作品の展示を行いました。			民間
2008/7/26		国営昭和記念公園花火大会	みんなの原っぱを中心とした園内各所を観覧場所として提供し、打ち上げ総数五千発の多摩地域の中でも大規模な花火大会を行った。	244		民間
2008/8/2		〇〇ハンドランチグライダー大会				民間
2008/8/2		プロジェクト・ワイルド環境教育プログラム指導者養成講習会				民間
2008/8/3		〇〇パーカッション演奏会				民間
2008/8/4	2008/8/18	立川市少年少女フットサル教室				民間
2008/8/7	2008/8/8	第5回体験型環境教育プロジェクト	こもれびの里での農業体験や花みどり文化センターでの焼きそば作りを通して、食から環境教育を体験しながら学んだ。	104	子41名、親10名、学48名、監5名	民間
2008/8/8	2008/8/31	多摩地域FCパネルキャラバン「ドラマチック@TAMAAREA」	多摩地域でのロケ地誘致を行うFC(フィルムコミッション)事業の紹介を併せて、ロケ地や観光スポットを、当公園での撮影実績を含めて紹介した。			民間
2008/8/9		講習会「緑あるシニアライフの情報発信」		24		民間
2008/8/14	2009/3/5	デジタルカメラで昭和記念公園を撮影しよう				民間
2008/8/23	2008/8/24	日本幼稚園ジュニア夏季サッカーリーグ戦	みんなの原っぱで、関東一円の幼稚園児と小学校1・2年生が集まり、サッカーリーグ戦を行った。	983		民間
2008/8/24		講習会(県境と防災について学ぶ講座)				民間
2008/9/6		〇〇サッカー大会				民間
2008/9/6		連続公開講座「花と緑と知のミュージアム」	多摩のビジネスと行政のトップをお招きし、「多摩のトップ我が生と仕事を語る」をテーマに対談いただきます。	54		民間
2008/9/6		講習会「花と緑の写真テクニック」		24		民間
2008/9/9		〇〇オリエンテーリング・ディスクゴルフ大会				学校
2008/9/11		講習会「緑あるシニアライフの情報発信」		24		民間
2008/9/13	2008/9/14	〇〇トライアスロン	13日に中高生大会、14日には小学生・親子大会として、こどもをターゲットにしたトライアスロン大会を行った。	766		民間
2008/9/15		〇〇トライアスロン	スイム、自転車とマラソンを組み合わせたトライアスロン競技大会を行います。一般向けの大会に加えて高校生に特化した大会も行った。	905		民間
2008/9/15		〇〇ソフトボール大会				民間
2008/9/19		俳句会〇〇		24		民間
2008/9/20	2008/9/21	〇〇フットサル大会	大学のゼミナール活動の一環でフットサル大会を行います。大会を通して企画運営のノウハウを学び、また参加者の交流を深めた。	203		学校
2008/9/23	2008/9/27	箱根駅伝予選試走会				学校
2008/9/28		〇〇ウォーキング				民間
2008/9/28		集会				民間
2008/9/28		〇〇ウォーキング				民間
2008/9/29		俳句会〇〇		24		民間
2008/10/1		〇〇運動会				民間
2008/10/4	2008/10/5	〇〇参加型食育イベント	粉をテーマにゆめひろば、花みどり文化センター全館を使って「学ぶ」「食」「遊ぶ」参加型食育イベントを実施しました。	10913	(期間中の参加者数)	民間
2008/10/4		〇〇駅伝競走大会				行政

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	主催者
2008/10/4		〇〇撮影会				民間
2008/10/4		〇〇写真撮影会				民間
2008/10/5		立川ウォークラリー大会	〇〇の主催による、家族、仲間と共にコミュニケーションと健康作りを目的としたウォークラリー大会を行います。	150		民間
2008/10/6	2008/10/8	展示会「読売文化センター昭和記念公園教室第2回作品展」		24		民間
2008/10/9		〇〇盆踊り				民間
2008/10/11		〇〇運動会	社内対抗の駅伝大会を開催します。うんどう広場をスタートし管理用園路を半周して戻るコースとなります。	4000		民間
2008/10/11		秋桜ウォーキング(※立川観光協会主催)	コスモスのシーズンにあわせてウォーキング大会を実施いたします。あけぼの口に集合し、立川市街を抜けて、砂川口から園内に入ります。	500		民間
2008/10/18		第85回東京箱根間往復大学駅伝競走予選会	平成21年1月に行われる第85回東京箱根間往復大学駅伝競走の予選会を行った。公園に隣接する自衛隊立川駐屯地をスタートし、立川中心部を経由して、みんなの原っぱをゴールとした。	57289	(期間中の入園者数)	学校
2008/10/18		連続公開講座「花と緑と知のミュージアム」	多摩のビジネスと行政のトップをお招きし、「多摩のトップ我が生と仕事を語る」をテーマに対談いただきます。	37		民間
2008/10/19		自然とふれあうネイチャーゲーム				民間
2008/10/19		〇〇秋の健康イベント				民間
2008/10/19		発表会(自然の中で英語遊び!ハロウィンイベント)				民間
2008/10/19		〇〇ハイキング				民間
2008/10/19		〇〇ファミリーフェスティバル2008				民間
2008/10/20		〇〇学校リクリエーション				学校
2008/10/20		俳句会〇〇		24		民間
2008/10/24		講習会「緑あるシニアライフの情報発信」		24		民間
2008/10/25		〇〇ウォーキング大会				民間
2008/10/25		〇〇ウォークラリー				民間
2008/10/26		〇〇ハーフマラソン	園内特設コースにおいて、ハーフマラソンと10Kmレースを行った。	715		民間
2008/10/30		第一回公園緑地管理財団研究成果報告会	技術研究発表会、公募研究等の公園管理運営研究所が実施した研究・技術開発に関する成果を公表し、発表する。	24		民間
2008/11/1	2008/11/3	国営昭和記念公園オープンディスクゴルフトーナメント	日本ディスクゴルフ協会公認戦のディスクゴルフ大会を公園内のディスクゴルフコースで行った。	192		民間
2008/11/1	2008/11/3	展示会「子どものための絵画造形教室展覧会」		24		民間
2008/11/2	2008/11/3	秋の楽市	市民や地域を構成する各種諸団体、企業や周辺都市等の出店、各種ステージ等を行った。	100000	(期間中の参加者数)	民間
2008/11/5	2008/11/12	甲武宮繕展	立川防災基地、官庁宮繕など、甲武宮繕所管の施設や甲武宮繕事務所での取り組みをパネル展示し、土日にはエコ電線細工教室を行いました。	7054	(期間中の入館者数)	行政
2008/11/5		第21回歩け歩け大会				民間
2008/11/7	2008/11/10	〇〇作品展				民間
2008/11/8	2008/11/18	展示会「LandscapeDesignStudentExhibition2008」		24		民間
2008/11/8		〇〇駅伝	初心者同士、家族で気軽に参加できる駅伝大会の西東京大会を行った。コースを11kmと23kmの2コースに分け、4人一組でたすきをつないだ。	11150		民間
2008/11/9		〇〇ウォークラリー&ウォークエクササイズ in国営昭和記念公園				民間
2008/11/11	2008/11/17	展示会多摩陶芸展				民間
2008/11/15	2008/11/18	〇〇学生ランドスケープデザイン作品展				民間
2008/11/15		ポートレート撮影会				民間
2008/11/15		〇〇フットサル大会				民間
2008/11/15		〇〇レクリエーション				民間
2008/11/16		〇〇ジュニアサッカー大会	三多摩広域6ブロックの養護施設児童を対象とし、健全な心身の育成を目的としたサッカー大会を行った。	128		民間
2008/11/21	2008/11/22	フォーラム「学びの先へ」	女性の地域の社会参加、緑と環境、子育てに関わる活動をパネル展示や説明、出展者のデモンストレーション、ワークショップなどを行った。	3445	(期間中の入館者数)	民間
2008/11/22		〇〇マラソン大会				民間

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	主催者
2008/11/22		連続公開講座「花と緑と知のミュージアム」	多摩のビジネスと行政のトップをお招きし、「多摩のトップ我が生と仕事を語る」をテーマに対談いただきます。	125		民間
2008/11/22		散策会(ファミリーウォーク)				民間
2008/11/22		〇〇「歩け歩け大会」				民間
2008/11/23	2008/11/24	留学生フットサル教室				民間
2008/11/23		〇〇ちびっ子マラソン大会	みんなの原っぱを基点として造られた3Kmの特設コースで、小学生と保護者を対象としたマラソン大会を行った。	1228		民間
2008/11/24		国立大学対抗駅伝大会				学校
2008/11/24		講習会「緑あるシニアライフの情報発信」		24		民間
2008/11/27	2008/12/1	試験植栽基盤診断士認定試験		24		民間
2008/11/29	2008/12/1	〇〇フラワーアート展示会				民間
2008/11/29		〇〇ハンドランチグライダー大会				民間
2008/11/30		〇〇サッカー大会				民間
2008/11/30		〇〇駅伝関東トライアル大会	東京都や神奈川県などといった関東の各自治体の対抗戦を行います。車椅子の方をはじめ、視覚障害や聴覚障害を持った方々が参加して行う駅伝競走大会を開催します。	3000		民間
2008/12/4		〇〇俳句会				民間
2008/12/6	2008/12/7	〇〇自転車ロードレース				民間
2008/12/6		〇〇ソフトボール大会				民間
2008/12/6		連続公開講座「花と緑と知のミュージアム」	〇〇氏をお招きし、「ビジネスで日中の架け橋担う」をテーマに対談していただいた。	70		民間
2008/12/7		〇〇サッカー大会				民間
2008/12/7		第5回体験型環境教育プロジェクト	8月に開催した食育プログラムの発表会と環境についてのレクリエーションを実施した。	133	子56名、親20名、学54名、監3名	民間
2008/12/9		〇〇競技大会				行政
2008/12/10	2009/1/21	〇〇マラソン練習会				民間
2008/12/12		パークマネジメント研究会				民間
2008/12/13	2008/12/14	〇〇自転車ロードレース	サイクルスポーツの普及を目的として、2時間と4時間の耐久レースであるエンデュロとキッズレースを開催した。			民間
2008/12/13		講習会「緑あるシニアライフの情報発信」		24		民間
2008/12/20		〇〇マラソン				学校
2008/12/20		連続公開講座「花と緑と知のミュージアム」	多摩のビジネスと行政のトップをお招きし、「多摩のトップ我が生と仕事を語る」をテーマに対談していただいた。	30		民間
2008/12/21		講習会(大学生と障害者の交流会)				学校
2008/12/23		〇〇サッカー	みんなの原っぱで、関東一円の幼稚園児と小学校1・2年生が集まり、サッカーリーグ戦を行った。	2305		民間
2008/12/23		〇〇自転車ロードレース				民間
2008/12/28		ポートレート撮影会				民間
2009/1/4		〇〇デュアスロン駅伝大会	ランニングと自転車複合競技、ランニング5km、自転車20km、ランニング5kmの計30kmで競うデュアスロン大会と4人1チームの駅伝大会を実施した。	402		民間
2009/1/11		〇〇マラソン				民間
2009/1/16		講習会「花と樹木の撮影技術の勉強会」		24		民間
2009/1/17		連続公開講座「花と緑と知のミュージアム」	多摩のビジネスと行政のトップをお招きし、「多摩のトップ我が生と仕事を語る」をテーマに対談いただきます。	40		民間
2009/1/18		〇〇駅伝競走大会		1439		民間
2009/1/22		連続公開講座「花と緑と知のミュージアム」特別公開講座	〇〇氏をお招きし、源氏物語の世界「一千年の読者から大沢本の発見まで」をテーマに対談いただきました。	45		民間
2009/1/23	2009/1/25	〇〇町文化祭				民間
2009/1/23		講習会「花と樹木の撮影技術の勉強会」		24		民間
2009/1/25		〇〇ロードレース大会	多摩地区の中学生を対象にしたロードレース大会を実施した。男子がうんどう広場から西立川付近の管理用園路南側、女子はサイクルセンターから玉川上水口までの管理用園路北側をコースとして実施した。	2132		民間
2009/1/30		講習会「花と樹木の撮影技術の勉強会」		24		民間
2009/1/31	2009/2/8	東京の森の木で家を作ろう	地元有識者により、武蔵野の民俗についてレクチャーし、昭和30年代の自然と暮らしを伝承することを目的とし、講話を開いた。			行政

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	主催者
2009/2/1		〇〇サッカー大会	フットサルコートを利用し、サッカー大会を行います。対象は立川近郊小学生で、低学年・高学年に分かれて対抗戦を行います。	100		民間
2009/2/7		連続公開講座「花と緑と知のミュージアム」	多摩のビジネスと行政のトップをお招きし、「多摩のトップ我が生と仕事を語る」をテーマに対談いただきます。	52		民間
2009/2/8		〇〇デュアスロン	ランニング・バイク(自転車)・ランニングの順に競技を行うデュアスロン大会を実施します。	700		民間
2009/2/11		〇〇駅伝・マラソン大会	三多摩広域6ブロックの養護施設児童を対象とし、健全な心身の育成を目的としたマラソン大会を行う。	400		民間
2009/2/14		〇〇サッカー	小学生4年生までを対象としたサッカー大会。みんなの原っぱを舞台にリーグ戦を行い、上位チームによる決勝トーナメントを行います。	700		民間
2009/2/20	2009/2/21	たま工業交流展	多摩地域の中小企業の持つ優れた技術製品を一同に展示し、製品開発や加工技術の紹介を行う。	10000		民間
2009/2/21		〇〇駅伝競走・ロードレース大会	〇〇の職員により、職員の懇親と体力向上を目的としたマラソン大会を実施します。競技はマラソン(ロードレース)と駅伝の二種目になります。	1200		行政
2009/2/21		〇〇ハンドランチグライダー大会	ハンドランチグライダーの普及・育成を兼ねた講習会と競技会を開催する。	50		民間
2009/2/22		〇〇駅伝大会	〇〇の従業員に対する福利厚生及び、その家族に対する慰労を目的とした駅伝大会やイベントを行います。	2500		民間
2009/2/26		〇〇オリエンテーリングクラブ練習会	オリエンテーリング技術向上のための練習会	31		学校
2009/2/28		俳句会〇〇		24		民間
2009/3/1		〇〇マラソン	4名から10名でチームを組み、チーム内でリレー形式にタスキをつないで、42.195kmの完走を目指すマラソン大会を行った。	2450		民間
2009/3/1		〇〇里親会in多摩	犬の里親会(新しい飼い主を探す)の開催及び無料の犬のしつけ教室とセミナーの開催。	120		民間
2009/3/4	2009/3/11	〇〇展示会				民間
2009/3/7		〇〇マラソン大会	従業員とその家族のコミュニケーションと健康増進を目的とした、マラソン大会を開催します。5km、10kmの二つのコースで競われます。	500		民間
2009/3/7		〇〇フットサル大会	会員のリクリエーション及び交流を図ることを目的にフットサル大会を開催します。	100		民間
2009/3/8		〇〇マラソン	立川市・昭島市にまたがる国営昭和記念公園の外周公道及び園内を走り、公園内のゴールへと向かう日本陸連公認のハーフマラソンの他、園内特設コースの3km、10kmのマラソン及びファミリー駅伝を行った。	8899		民間
2009/3/8		集会		24		民間
2009/3/8		〇〇マラソン	立川市・昭島市にまたがる国営昭和記念公園の外周公道及び園内を走り、公園内のゴールへと向かう日本陸連公認のハーフマラソンの他、園内特設コースの3km、10kmのマラソン及びファミリー駅伝を行った。	8899		民間
2009/3/14		連続公開講座「花と緑と知のミュージアム」	〇〇をお招きし、「多摩のトップ我が生と仕事を語る」をテーマに対談していただいた。	33		民間
2009/3/14		〇〇俳句例会				民間
2009/3/20		〇〇マラソン東京大会	視覚障害者の体力増強と社会参加を目的とし、3km、5km、10km、20kmの4つのコースでマラソン大会を実施した。	800		民間
2009/3/21		プロジェクト・ワイルド環境教育プログラム指導者養成講習会				民間
2009/3/22		【桜コンシェルジュ展同時開催イベント】桜サミット	に關心を持つことによって私たちを取り巻く環境について考えるために、また、全国に桜守の活動を広げていくために、ただ桜が好きの人から、実際に桜を守る活動を行っている人まで幅広く集まり、日本人の暮らしの中に息づく桜について、また地域の桜について講演やディスカッションを行った。	40		民間
2009/3/24		〇〇フットサル大会	フットサル連盟に加入している大学・サークル間での交流をメインとしたフットサル大会	100		民間
2009/3/29		【桜コンシェルジュ展同時開催イベント】桜ウォーキング		2000		民間
		学校団体によるマラソン利用 48件				学校

件数	233
----	-----

■平成21年度 大型主催(1/2)

①委託費のみで行ったもの

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考
2009/4/1	2009/4/26	【Flower Festival 2009】フラワーウォーキングラリー	園内の花の見どころめぐり、チェックポイントでスタンプやクイズを解きながらゴールを目指す。	約10,000	(期間中の入園者数)
2009/4/1	2009/5/31	【Flower Festival 2009】～春色ものがたり～	「Flower Festival 2009 はるいろものがたり」と称して、桜やチューリップなど、お客様に色彩あふれる春の花風景をお楽しみいただけるよう、花修景にあわせて様々なイベントを行った。	895,908	(期間中の入園者数)
2009/4/1	2009/5/31	【Flower Festival 2009】花の記念撮影スポット	春の各花畑に記念撮影スポットとして、顔出し看板や大きな木靴を配し、ご来園の思い出づくりをしていただいた。小さなお子様から大人の方まで幅広いお客様にお楽しみいただいた。5/8より、こもれびの丘に場所を移し実施した。	895,908	(期間中の入園者数)
2009/4/1	2009/5/31	【Flower Festival 2009】花の塗り絵葉書を楽しもう	携帯電話の機能の一つ「QRコード」を使い、花の見ごろの5カ所のチェックポイントを回って質問に答えるクイズラリーです。正解者の中から抽選でプール招待券を進呈。(5/8から6/1までこもれびの丘周辺で第二弾実施)	38,835	
2009/4/1	2009/5/31	【Flower Festival 2009】「ものしり花博士」解説版	「Flower Festival 2008 はるいろものがたり」と称して、桜やチューリップなど、お客様に色彩あふれる春の花風景をお楽しみいただけるよう、花修景にあわせて様々なイベントを行った。	895,908	(期間中の入園者数)
2009/4/1	2009/5/31	【Flower Festival 2009】これからの見所案内	「Flower Festival 2008 はるいろものがたり」と称して、桜やチューリップなど、お客様に色彩あふれる春の花風景をお楽しみいただけるよう、花修景にあわせて様々なイベントを行った。	895,908	(期間中の入園者数)
2009/4/11		【Flower Festival 2009】早期開園①	チューリップガーデンの早期開園を行い、普段見ることのできない、公園の朝の美しい景色をお楽しみいただいた。	305	
2009/4/12		【Flower Festival 2009】フラワーガイドツアー①	植物管理係によるチューリップガーデンをより楽しむことができる解説付きガイドツアーを行った。11:00～/13:00～(各回30分程度、定員20名)①4/12・②4/19・③4/26【雨天中止】	42	
2009/4/18		【Flower Festival 2009】早期開園②	チューリップガーデンの早期開園を行い、普段見ることのできない、公園の朝の美しい景色をお楽しみいただいた。	228	
2009/4/19		【Flower Festival 2009】フラワーガイドツアー②	植物管理係によるチューリップガーデンをより楽しむことができる解説付きガイドツアーを行った。11:00～/13:00～(各回30分程度、定員20名)①4/12・②4/19・③4/26【雨天中止】	135	
2009/4/26		【Flower Festival 2009】フラワーガイドツアー③	植物管理係によるチューリップガーデンをより楽しむことができる解説付きガイドツアーを行った。11:00～/13:00～(各回30分程度、定員20名)①4/12・②4/19・③4/26【雨天中止】	20	
2009/5/7	2009/5/31	【Flower Festival 2009】サイクリングクイズラリー	自転車で駐輪場に設置されている5箇所のチェックポイントをまわり、スタンプを押してクイズに答えていただいた。	2,674	(期間中の入園者数)
2009/9/19	2009/11/3	【コスモまつり】	コスモスの開花に合わせて、コスモスに関連したイベントを行います。	837,851	(期間中の入園者数)
2009/9/19	2009/11/3	【コスモまつり】コスモス畑記念撮影スポット	秋に見頃となるコスモス畑に記念撮影スポット(顔出し看板)を設置し、ご来園記念や思い出作りをしていただきます。	837,851	(期間中の入園者数)
2009/10/3	2009/11/3	【コスモまつり】ぐるぐる巡るスタンプ版画	秋の見どころ数箇所にスタンプポイントや秋の植物豆知識案内板を設け、それらを巡りながら多色刷りのスタンプ版の体験等をしていただいた。	29,070	(期間中の入園者数)
2009/10/3	2009/11/3	【コスモまつり】秋を巡るお楽しみコース	秋、見頃となるコスモス畑や花木、野草などを紹介するお楽しみコースを設定し、初めてご来園された方等にもわかりやすい見どころ案内を行った。	634,017	(期間中の入園者数)
2009/10/4		【コスモまつり】秋のアートバザール	地元のアーティストやマーケット実行委員会の協力により手作りアート作品の展示販売を行った。	55,056	
2009/10/10	2009/10/12	【コスモまつり】秋の見どころガイドツアー	公園の植物管理スタッフが、秋見頃となるコスモス畑や花木、野草などを紹介し巡るガイドツアーを行った。	210	(期間中の入園者数)
2009/10/19	2009/10/29	【コスモまつり】瀬戸豊彦の昭和記念公園のコスモス写真展	写真家瀬戸豊彦氏が過去約10年間に撮影した公園のさまざまなコスモスのカラー写真の展示を行った。(パネルサイズ600×800、750×1000 合計12点)。	2,360	(期間中の入園者数)
2009/10/20	2009/11/14	【コスモまつり】第13回野外インスタレーション「よみがえる樹々のいのち」展	園内で剪定、伐採された樹木を利用し、再び芸術作品として甦らせ、来園者の目を楽しませるようなオブジェ作品の制作・展示を行っている。		(期間中の入園者数)
2009/11/1	2009/11/3	【コスモまつり】木の実のリース作り	公園で集めたさまざまな木の実やリボン・布などを自分流にアレンジしてリースを作成していただいた。(10:00、12:00、14:30の3回開催)	142	(期間中の入園者数)
2009/11/8	2009/11/23	【紅葉まつり】	イチョウの黄葉やモミジなどの紅葉にあわせて、見所巡りや晩秋の魅力を感じさせるイベントを開催した。	200,756	(期間中の入園者数)
2009/11/8	2009/11/23	【紅葉まつり】晩秋の見どころコース案内	紅葉スポットなど園内の見所を結ぶ散策コースを設定し、ゲートやチラシ等で案内を行った。	200,756	(期間中の入園者数)
2009/11/8	2009/11/23	【紅葉まつり】記念撮影スポット	見頃となるイチョウやカエデなどの紅葉スポットに記念撮影用の額縁看板などを設置し、ご来園の思い出作りをしていただいた。	200,756	(期間中の入園者数)
2009/11/9	2009/11/18	【紅葉まつり】昭和記念公園の秋冬写真展	写真家瀬戸豊彦氏が過去約10年間に撮影した当公園のイチョウ並木や日本庭園のカエデなどさまざまな紅葉のカラー写真を中心に展示を行った。(パネルサイズ600×800、750×1000 合計12点)。	2,040	(期間中の入園者数)
2009/11/15		【紅葉まつり】日本庭園ガイドツアー(1)	イタヤカエデやオオモミジなどの紅葉やアカマツの雪吊り、盆栽苑など日本庭園の秋の魅力を管理係がご案内を行った。	85	
2009/11/22		【紅葉まつり】日本庭園ガイドツアー(2)	イタヤカエデやオオモミジなどの紅葉やアカマツの雪吊り、盆栽苑など日本庭園の秋の魅力を管理係がご案内を行った。	55	
2009/11/23		【紅葉まつり】日本庭園ガイドツアー(3)	イタヤカエデやオオモミジなどの紅葉やアカマツの雪吊り、盆栽苑など日本庭園の秋の魅力を管理係がご案内を行った。	70	

■平成21年度 大型主催(2/2)

②委託費で行うが材料代等実費は公園利用者から徴収した等のもの

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考
2009/4/25	2009/4/26	【Flower Festival 2009】ウッドバーニング(焼き絵)でチューリップを描こう!	特殊な電熱ペンを使用し、木に絵や文字を描く「ウッドバーニング」の手法でポピーなどを描き、キーホルダーやアクセサリーを作っていたいただいた。	38	
2009/5/2	2009/5/3	【Flower Festival 2009】ウッドバーニング(焼き絵)でポピーを描こう!	特殊な電熱ペンを使用し、木に絵や文字を描く「ウッドバーニング」の手法でポピーなどを描き、キーホルダーやアクセサリーを作っていたいただいた。	177	
2009/9/19		【コスモスまつり】コスモスパーククラフト教室	コスモス畑を背景にして、コスモスの花を題材にしたパーククラフト教室を体験していただいた。メニューは一輪挿しとブローチから選ぶ。	57	
2009/9/20		【コスモスまつり】ウッドバーニング(焼き絵)でコスモスを描こう!(1)	特殊な電熱ペンを使用し、木に絵や文字を描く「ウッドバーニング」の手法でキーホルダー、ペンダント等にコスモスを描く体験教室を行った。全4回(9/20、9/21、10/4、10/18)	144	
2009/9/21		【コスモスまつり】ウッドバーニング(焼き絵)でコスモスを描こう!(2)	特殊な電熱ペンを使用し、木に絵や文字を描く「ウッドバーニング」の手法でキーホルダー、ペンダント等にコスモスを描く体験教室を行った。全4回(9/20、9/21、10/4、10/18)	174	
2009/9/22	2009/9/23	【コスモスまつり】コスモスの焼印パッチ作り	間伐材の輪切りにコスモスの絵柄をデザインした焼印を押してパッチを作った。さらに、色鉛筆等で色付けを行い、来園の記念にお持ち帰りいただいた。	563	(期間中の参加者数)
2009/10/4		【コスモスまつり】ウッドバーニング(焼き絵)でコスモスを描こう!(3)	特殊な電熱ペンを使用し、木に絵や文字を描く「ウッドバーニング」の手法でキーホルダー、ペンダント等にコスモスを描く体験教室を行った。全4回(9/20、9/21、10/4、10/18)	178	
2009/10/18		【コスモスまつり】ウッドバーニング(焼き絵)でコスモスを描こう!(4)	特殊な電熱ペンを使用し、木に絵や文字を描く「ウッドバーニング」の手法でキーホルダー、ペンダント等にコスモスを描く体験教室を行った。全4回(9/20、9/21、10/4、10/18)	202	
2009/12/5	2009/12/25	【Winter Vista Illumination2009】	一部夜間開園を行い、カナルを中心にイルミネーション等によるライトアップをするとともに、関連イベントを行った。	201,365	(期間中の夜間入園者数)

□平成21年度 大型主催参加者数

開始日	終了日	大型主催イベント名	期間中の入園者数	備考
2009/3/28	2009/5/31	フラワーフェスティバル	936,948	(期間中の入園者数) ※うち4月1日以降
2009/9/19	2009/11/3	コスモスまつり	837,851	(期間中の入園者数)
2009/11/8	2009/11/23	紅葉まつり	200,756	(期間中の入園者数)
2009/12/5	2009/12/25	ウィンタービスタイルミネーション	201,365	(期間中の夜間入園者数)
			2,176,920	

■平成21年度 主催(1/2)

①委託費のみで行ったもの

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	展示等
2009/4/10	2009/5/6	【Flower Festival 2009 in 花みどり文化センター】瀬戸豊彦写真展 東京花紀行	これまでの花みどり文化センターの展示でも非常に好評であった瀬戸豊彦氏の昭和記念公園を中心とした花をテーマとした写真作品30点の展示を行った。	124,911	(期間中の入園者数)	展示等
2009/4/10	2009/5/6	【Flower Festival 2009 in 花みどり文化センター】こもれびの里展「炭を大地へ！」	お花炭や炭の鉄琴などの作品やパネルを通じて、こもれびの里クラブで行っている炭焼きの活動を紹介することで利用促進を図るとともに、公園の廃材利用をリサイクルしていることについてもPRを行った。また、地球温暖化抑制のため、同じように炭焼きの活動を行う多摩地域	124,911	(期間中の入園者数)	展示等
2009/4/10	2009/5/6	【Flower Festival 2009 in 花みどり文化センター】日本の緑のバイオニア展	これまで行ってきた天皇と緑の交流の常設展示、牧野富太郎、南方熊楠、三木茂の3展示を一同に並べて、日本の昭和初期の植物研究の紹介を行った。	124,911	(期間中の入園者数)	展示等
2009/4/10	2009/5/6	【Flower Festival 2009 in 花みどり文化センター】チューリップガーデンミュージアム	園内で見られるチューリップの紹介を中心に、チューリップに関する歴史・文化などの情報展示を行った。	124,911	(期間中の入園者数)	展示等
2009/4/10	2009/5/6	【Flower Festival 2009 in 花みどり文化センター】日本庭園展～小形研三の世界～	昭和記念公園の日本庭園とともに、その設計者である造園家小形研三の造園観を併せて紹介を行った。	124,911	(期間中の入園者数)	展示等
2009/4/10	2009/5/6	【Flower Festival 2009 in 花みどり文化センター】昭和記念公園 日本庭園の四季	昭和記念公園の日本庭園の四季を写真で紹介した。	124,911	(期間中の入園者数)	展示等
2009/4/15		水曜館長ツアー(1)	花みどり文化センター館長による園内の見ごろの花や植物を解説して回るツアー。行き先は当日に確定します。	2		
2009/4/18		【Flower Festival 2009 in 花みどり文化センター】炭を使った実験と工作～墨の実力を試す～	炭を使った電池を作る実験・炭を削ってコンテを作る・炭琴演奏・墨を使った消臭実験・炭を使った水の浄化実験を行った。	200		
2009/4/19		【Flower Festival 2009 in 花みどり文化センター】新炭利用キャンペーンシンポジウム	火のある暮らし講演会①「薪ストーブライフ30年ポールさんが語る火のある暮らしの魅力と工夫」。②全国で活躍する薪炭、火のある暮らし関連団体紹介。③パネルディスカッション。	40		
2009/4/22		水曜館長ツアー(2)	花みどり文化センター館長による園内の見ごろの花や植物を解説して回るツアー。行き先は当日に確定します。	13		
2009/4/29		水曜館長ツアー(3)	花みどり文化センター館長による園内の見ごろの花や植物を解説して回るツアー。行き先は当日に確定します。	15		
2009/5/2		【Flower Festival 2009 in 花みどり文化センター】多摩炭やきサミット2009	「多摩地域の市民活動と炭焼き」「炭と環境」について情報交換を行いました。	133		
2009/5/6		水曜館長ツアー(4)	花みどり文化センター館長による園内の見ごろの花や植物を解説して回るツアー。行き先は当日に確定します。	8		
2009/5/12	2009/5/27	国営昭和記念公園日本庭園の四季写真展	日本庭園が織り成す四季折々の姿を季節ごとに展示。また日本庭園内に見られる建築や造園の特徴なども紹介しました。	9,508	(期間中の入園者数)	展示等
2009/5/13		水曜館長ツアー(5)	花みどり文化センター館長による園内の見ごろの花や植物を解説して回るツアー。行き先は当日に確定します。	6		
2009/5/15	2009/5/20	貝絵展～貝に舞う花と鳥	貝の内部に描かれた身近な野草や鳥の美しさから日本の四季を感じていただくとともに、日本古来の伝統文化のひとつとして、貝、貝桶、そして遊びの様子などの展示も行いました。	7,719	(期間中の入園者数)	展示等
2009/5/16	2009/5/17	貝絵展～貝に舞う花と鳥 貝あわせ	貝の内部に描かれた身近な野草や鳥の美しさから日本の四季を感じていただくとともに、日本古来の伝統文化のひとつとして、貝あわせの体験をしていただきました。	55	(期間中の入園者数)	展示等
2009/5/16	2009/5/17	貝絵展～貝に舞う花と鳥 貝に絵を描こう	貝の内部に描かれた身近な野草や鳥の美しさから日本の四季を感じていただくとともに、日本古来の伝統文化のひとつとして、貝あわせの絵付けを行います。	55	(期間中の入園者数)	展示等
2009/5/16	2009/5/27	Bird's eye view of Showa Kinen Park 空から見た昭和記念公園	空から撮った昭和記念公園の写真を展示します。園内から見た風景とはまた違った公園の姿が見られます。	7,168	(期間中の入園者数)	展示等
2009/5/20		水曜館長ツアー(6)	花みどり文化センター館長による園内の見ごろの花や植物を解説して回るツアー。行き先は当日に確定します。	5		
2009/5/27		水曜館長ツアー(7)	花みどり文化センター館長による園内の見ごろの花や植物を解説して回るツアー。行き先は当日に確定します。	13		
2009/5/30	2009/7/12	タネの冒険展～新しい住まいを求めて	緑文化士の柴田規夫氏の協力で身近な種子の展示及び、種子の散布方法や珍しいタネを紹介するパネルを展	21,966	(期間中の入園者数)	展示等
2009/5/30	2009/7/12	Japan Blueの世界展～流水と花～	緑文化士の下田あや子氏の協力で「流水と花」をテーマに日本の伝統文様を彫った型紙の紹介や、型染め等の作品を展示しました。	21,966	(期間中の入園者数)	展示等
2009/6/1	2009/6/11	みんなでチューリップを育てよう！2009	事前に申し込まれた保育園・小学校・中学校を対象にチューリップの球根掘り体験をしていただいた。掘取った球根は学校等で育て、子ども達に生育過程を学んでもらう。	390		
2009/6/3		水曜館長ツアー(8)	花みどり文化センター館長による園内の見ごろの花や植物を解説して回るツアー。行き先は当日に確定します。	8		
2009/6/10		水曜館長ツアー(9)	花みどり文化センター館長による園内の見ごろの花や植物を解説して回るツアー。行き先は当日に確定します。	11		
2009/6/17		水曜館長ツアー(10)	花みどり文化センター館長による園内の見ごろの花や植物を解説して回るツアー。行き先は当日に確定します。	20		
2009/6/18	2009/7/5	Bird's eye view of Showa Kinen Park 空から見た国営昭和記念公園	空から撮った昭和記念公園の写真を展示し、園内から見た風景とはまた違った公園の姿を紹介した。	6,812	(期間中の入園者数)	展示等
2009/6/24		水曜館長ツアー(11)	花みどり文化センター館長による園内の見ごろの花や植物を解説して回るツアー。行き先は当日に確定します。	4		
2009/6/27	2009/7/12	多摩の野草写真展	多摩の山野草を中心とした様々な野草の写真展を行いました。多くの来園者に観賞していただくことで、野草に対する関心を深めて頂きました。		(期間中の入園者数)	展示等
2009/7/1		水曜館長ツアー(12)	花みどり文化センター館長による園内の見ごろの花や植物を解説して回るツアー。行き先は当日に確定します。	8		
2009/7/1	2009/7/7	七夕イベント 星に願いを～公園の笹竹を使った七夕飾り～	7月7日の「七夕」にちなみ、各ゲートや花みどり文化センターに七夕飾りを設置し、短冊に願い事を書いていただく等、ご来園のお客様に夏の風物詩を楽しんでいただいた。	1,200	(期間中の入園者数)	展示等
2009/7/7	2009/8/4	たまの里展	多摩地域の樹林地や田畑(たまの里)のパネル展示を行い、そこにおける文化や活動内容を紹介した。	11,820	(期間中の入園者数)	展示等
2009/7/8		水曜館長ツアー(13)	花みどり文化センター館長による園内の見ごろの花や植物を解説して回るツアー。行き先は当日に確定します。	7		
2009/7/14	2009/8/5	世界の昆虫展～ドラゴン先生の昆虫教室～	園内にも多く生息するカブトムシや世界の珍しい昆虫標本の展示を行った。また、昆虫のめり絵コーナーも設置した。	9,809	(期間中の入園者数)	展示等
2009/7/15		水曜館長ツアー(14)	花みどり文化センター館長による園内の見ごろの花や植物を解説して回るツアー。行き先は当日に確定します。	6		
2009/7/15	2009/7/31	国営昭和記念公園トンボ写真展	国営昭和記念公園で見られるトンボを長年撮影してきた須藤尋美氏に協力いただき、公園内で見られる様々なトンボの写真を展示紹介した。会場ではトンボの園内観察ポイント等も紹介した。	1,208	(期間中の入園者数)	展示等
2009/7/18	2009/8/1	～ドラゴン先生の昆虫教室～(全4回)	世界の昆虫展に伴い、ドラゴン先生による「昆虫の飼育方」などをテーマにした教室を開催した。	134	(期間中の参加者数)	
2009/7/18	2009/9/6	【サマーフェスティバル2009】		762,511	(期間中の入園者数)	展示等

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	展示等
2009/7/22		水曜館長ツアー(15)	花みどり文化センター館長による園内の見ごろの花や植物を解説して回るツアー。行き先は当日に確定します。	6		
2009/7/29		水曜館長ツアー(16)	花みどり文化センター館長による園内の見ごろの花や植物を解説して回るツアー。行き先は当日に確定します。	9		
2009/8/5		水曜館長ツアー(17)	花みどり文化センター館長による園内の見ごろの花や植物を解説して回るツアーを行った。	9		
2009/8/12		水曜館長ツアー(18)	花みどり文化センター館長による園内の見ごろの花や植物を解説して回るツアーを行った。	11		
2009/8/15	2009/8/31	水道水源林展～水干からの一滴	私たちに必要不可欠な水源を守るために100年以上にわたって管理されている東京都水道水源林を美しい写真と共に紹介しました。	7,527	(期間中の入園者数)	展示等
2009/8/19		水曜館長ツアー(19)	花みどり文化センター館長による園内の見ごろの花や植物を解説して回るツアーを行った。	8		
2009/8/19	2009/8/26	水道教室(全7回)	水道水源林の役割や大切さを写真や実験を通して説明する水道教室を実施しました。	133		
2009/8/26		水曜館長ツアー(20)	花みどり文化センター館長による園内の見ごろの花や植物を解説して回るツアーを行った。	7		
2009/9/2		水曜館長ツアー(21)	花みどり文化センター館長による園内の見ごろの花や植物を解説して回るツアー。行き先は当日に確定します。	10		
2009/9/5	2009/9/23	ボタニカルアート展	グループRENの協力を得て花木園展示棟内にボタニカルアート(植物詳細画)を展示しました。	3,153	(期間中の入園者数)	展示等
2009/9/5	2009/9/23	こもれびの里展	こもれびの里クラブにより、農機具の展示や、活動の様子を写真や映像で紹介しました。	14,167	(期間中の入園者数)	展示等
2009/9/5	2009/9/23	ボタニカルアート展	グループRENの協力を得て花木園展示棟内にボタニカルアート(植物詳細画)を展示しました。	3,153	(期間中の入園者数)	展示等
2009/9/7	2009/9/30	学校の芝生展	芝生の魅力や学校の芝生の管理運営方法などを理解していただくことを目的とした展示を行いました。	17,210	(期間中の入園者数)	展示等
2009/9/9		水曜館長ツアー(22)	花みどり文化センター館長による園内の見ごろの花や植物を解説して回るツアー。園内の見頃の花や植物についてや、オススメスポット、隠れた名所などを解説します。行き先は当日に確定します。	10		
2009/9/16		水曜館長ツアー(23)	花みどり文化センター館長による園内の見ごろの花や植物を解説して回るツアー。行き先は当日に確定します。	12		
2009/9/21		芝生の紙漉き体験教室(全4回)	芝の刈り屑を混ぜた紙漉きを行いました。	70		
2009/9/23		水曜館長ツアー(24)	花みどり文化センター館長による園内の見ごろの花や植物を解説して回るツアー。行き先は当日に確定します。	14		
2009/9/26		やってみようスポーツ体験	ガイドボランティアが、目の不自由なお客様に公園のスポーツを体験していただくためのお手伝いをしました。スポーツ種目は、ペタンクとローンボウルの2種目。	8		
2009/9/30		水曜館長ツアー(25)	花みどり文化センター館長による園内の見ごろの花や植物を解説して回るツアー。行き先は当日に確定します。	12		
2009/10/7		水曜館長ツアー(26)	花みどり文化センター館長による園内の見ごろの花や植物を解説して回るツアー。行き先は当日に確定します。	7		
2009/10/8	2009/10/26	【Autumn Picnic 2009】瀬戸豊彦写真展 東京秋冬景色	瀬戸豊彦氏による、国営昭和記念公園のコスモスや東京都内の様々な秋冬の景色写真約20点を展示しました。	22,275	(期間中の入園者数)	展示等
2009/10/8	2009/10/26	【Autumn Picnic 2009】アートサラダ'09	地元芸術家による自然をテーマにしたアート作品や、木や竹を使ったアート作品を展示しました。	22,275	(期間中の入園者数)	展示等
2009/10/8	2009/10/26	【Autumn Picnic 2009】松川佳代バステル画展～雲を追いかけた風景～	松川佳代氏により国営昭和記念公園のバステル画を展示しました。	22,275	(期間中の入園者数)	展示等
2009/10/8	2009/10/26	【Autumn Picnic 2009】磯野宏夫原画展	磯野宏夫氏によるO2クラブ表紙等の原画、約40点を展示しました。	22,275	(期間中の入園者数)	展示等
2009/10/14		水曜館長ツアー(27)	花みどり文化センター館長による園内の見ごろの花や植物を解説して回るツアー。行き先は当日に確定します。	17		
2009/10/16		【Autumn Picnic 2009】一日バステル画体験教室～12色で描ける!みんなの原っぱ～	バステル画って何?という初心者の方でも、どなたでも楽しめるバステル画の体験教室を行いました。イベントは全4回(10/16午前・午後、10/24午前・午後)行いました。	16		
2009/10/18		【Autumn Picnic 2009】公園の木で動物や人形を作ろう	公園の剪定枝を自由に組み立てて、動かして遊べる人形、動物等を作りました。	19		
2009/10/21		水曜館長ツアー(28)	花みどり文化センター館長による園内の見ごろの花や植物を解説して回るツアー。行き先は当日に確定します。	16		
2009/10/24		【Autumn Picnic 2009】一日バステル画体験教室～12色で描ける!みんなの原っぱ～	「バステル画って何?」という初心者の方でも、どなたでも楽しめるバステル画の体験教室を行いました。イベントは全4回(10/16午前・午後、10/24午前・午後)行いました。	16		
2009/10/28		水曜館長ツアー(29)	花みどり文化センター館長による園内の見ごろの花や植物を解説して回るツアー。行き先は当日に確定します。	11		
2009/11/4		水曜館長ツアー(30)	花みどり文化センター館長による園内の見ごろの花や植物を解説して回るツアー。園内の見頃の花や植物についてや、オススメスポット、隠れた名所などを解説します。行き先は当日に確定します。	15		
2009/11/4	2009/11/29	たまの里展2	多摩地域の樹林地や田畑(たまの里)のパネル展示を行い、そこにおける文化や活動内容を紹介した。	35,402	(期間中の入園者数)	展示等
2009/11/4	2009/11/29	松川佳代 国営昭和記念公園カレンダー原画展～移ろいゆく風景～	バステルで描かれた国営昭和記念公園のカレンダー原画および12ヶ月の風景画の展示(24枚)と、各作品にまつわるエピソードの紹介を行いました。	35,402	(期間中の入園者数)	展示等
2009/11/11		水曜館長ツアー(31)	花みどり文化センター館長による園内の見ごろの花や植物を解説して回るツアー。園内の見頃の花や植物についてや、オススメスポット、隠れた名所などを解説します。行き先は当日に確定します。	5		
2009/11/18		水曜館長ツアー(32)	花みどり文化センター館長による園内の見ごろの花や植物を解説して回るツアー。園内の見頃の花や植物についてや、オススメスポット、隠れた名所などを解説します。行き先は当日に確定します。	15		
2009/11/25		水曜館長ツアー(33)	花みどり文化センター館長による園内の見ごろの花や植物を解説して回るツアー。園内の見頃の花や植物についてや、オススメスポット、隠れた名所などを解説します。行き先は当日に確定します。	8		
2009/12/2		水曜館長ツアー(34)	花みどり文化センター館長による園内の見ごろの花や植物を解説して回るツアー。園内の見頃の花や植物についてや、オススメスポット、隠れた名所などを解説します。行き先は当日に確定します。	16		
2009/12/3	2009/12/30	錦織の樹々展～紅葉の主役達～	園内でみられる紅葉、黄葉のスキャン画像(約50点)を展示しました。	11,298	(期間中の入園者数)	展示等
2009/12/9		水曜館長ツアー(35)	花みどり文化センター館長による園内の見ごろの花や植物を解説して回るツアー。園内の見頃の花や植物についてや、オススメスポット、隠れた名所などを解説します。行き先は当日に確定します。	23		
2009/12/9	2009/12/24	いきものつながり展	生物多様性や生態系についてパネルによる解説の他、ゲームコーナーやゆめりえコーナー等を設置し、小さな子供達にも楽しめる展示を行いました。	6,432	(期間中の入園者数)	展示等

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	展示等
2009/12/12	2010/2/28	Japan Blueの世界展	緑花文化士の下田あや子氏の協力で「縁起物」をテーマに日本の伝統文様を彫った型紙の紹介や、型染め等の作品を展示しました。	36,347	(期間中の入園者数)	展示等
2009/12/16		水曜館長ツアー(36)	花みどり文化センター館長による園内の見ごろの花や植物を解説して回るツアー。園内の見頃の花や植物についてや、オススメスポット、隠れた名所などを解説します。行き先は当日に確定します。	13		
2009/12/19	2009/12/20	いきもののつながり展 イベント「いきもの発見隊」	展示でいきもののつながりを学んだ後、ゆめひろばにて冬のいきものの観察をしました。	36		
2009/12/19	2009/12/20	いきもののつながり展 イベント「いきもの発見隊DX」	展示でいきもののつながりを学んだ後、植物の葉をスタンプにして、クリスマスカードや年賀状を作りました。	37		
2009/12/23		水曜館長ツアー(37)	花みどり文化センター館長による園内の見ごろの花や植物を解説して回るツアー。園内の見頃の花や植物についてや、オススメスポット、隠れた名所などを解説します。行き先は当日に確定します。	10		
2009/12/28	2010/2/2	群馬直美“葉っぱの詩”展PART3 みんな愛でてきている	葉画家群馬直美氏による街路樹、葉っぱ、木の葉などを対象にした作品展示を行いました。	13,011	(期間中の入園者数)	展示等
2009/12/30		水曜館長ツアー(38)	花みどり文化センター館長による園内の見ごろの花や植物を解説して回るツアー。園内の見頃の花や植物についてや、オススメスポット、隠れた名所などを解説します。行き先は当日に確定します。	9		
2010/1/4	2010/2/2	いきもののつながり展(延長開催)	生物多様性や生態系についてパネルで解説する他、小さな子供にも楽しめるゲームコーナーも設置した。	11,715	(期間中の入園者数)	展示等
2010/1/6		水曜館長ツアー(39)	花みどり文化センター館長による園内の見ごろの花や植物を解説して回るツアー。園内の見頃の花や植物についてや、オススメスポット、隠れた名所などを解説します。行き先は当日に確定。	12		
2010/1/13		水曜館長ツアー(40)	花みどり文化センター館長による園内の見ごろの花や植物を解説して回るツアー。園内の見頃の花や植物についてや、オススメスポット、隠れた名所などを解説します。行き先は当日に確定。	11		
2010/1/15	2010/1/16	Japan Blueの世界展イベント「ギャラリートーク」	下田あや子氏により、「Japan Blueの世界展」の展示作品の解説を行った。	24		
2010/1/15	2010/1/17	いきもののつながり展(延長開催)イベント「葉っぱのスタンプでカードづくり」	葉っぱをスタンプにして、オリジナルのヴァレンタインカードや多目的カードを作った。	1,523	(期間中の入園者数)	展示等
2010/1/16	2010/1/30	群馬直美“葉っぱの詩”展PART3 みんな愛でてきているイベント「群馬直美のギャラリー散歩」	葉画家群馬直美氏が、「群馬直美“葉っぱの詩”展PART3 みんな愛でてきている」の展示作品を紹介した。	57		
2010/1/20		水曜館長ツアー(41)	花みどり文化センター館長による園内の見ごろの花や植物を解説して回るツアー。園内の見頃の花や植物についてや、オススメスポット、隠れた名所などを解説します。行き先は当日に確定。	15		
2010/1/27		水曜館長ツアー(42)	花みどり文化センター館長による園内の見ごろの花や植物を解説して回るツアー。園内の見頃の花や植物についてや、オススメスポット、隠れた名所などを解説します。行き先は当日に確定。	16		
2010/2/3		水曜館長ツアー(43)	花みどり文化センター館長による園内の見ごろの花や植物を解説して回るツアー。園内の見頃の花や植物についてや、オススメスポット、隠れた名所などを解説します。行き先は当日に確定します。	17		
2010/2/9	2010/3/14	山田道恵ポタニカルアート展	国営昭和記念公園に見られる花やバラをポタニカルアートで紹介しました。	42,225	(期間中の入園者数)	展示等
2010/2/10		水曜館長ツアー(44)	花みどり文化センター館長による園内の見ごろの花や植物を解説して回るツアー。園内の見頃の花や植物についてや、オススメスポット、隠れた名所などを解説します。行き先は当日に確定します。	17		
2010/2/17		水曜館長ツアー(45)	花みどり文化センター館長による園内の見ごろの花や植物を解説して回るツアー。園内の見頃の花や植物についてや、オススメスポット、隠れた名所などを解説します。行き先は当日に確定します。	30		
2010/2/24		水曜館長ツアー(46)	花みどり文化センター館長による園内の見ごろの花や植物を解説して回るツアー。園内の見頃の花や植物についてや、オススメスポット、隠れた名所などを解説します。行き先は当日に確定します。	50		
2010/3/1	2010/3/15	葛根展	園内でも見られるクズに関して、根の長さや葉痕の面白さを写真で紹介しました。	11,496	(期間中の入園者数)	展示等
2010/3/3		水曜館長ツアー(47)	花みどり文化センター館長による園内の見ごろの花や植物を解説して回るツアー。園内の見頃の花や植物についてや、オススメスポット、隠れた名所などを解説します。行き先は当日に確定します。	42		
2010/3/5	2010/3/15	花みどり文化センターに桜を咲かせよう	来館者の方々に、桜の花びらの形の紙を糊付けして、桜の花を作って頂き、館内を桜の花で装飾する参加型のイベントを行いました。	10,306	(期間中の入館者数)	展示等
2010/3/10		水曜館長ツアー(48)	花みどり文化センター館長による園内の見ごろの花や植物を解説して回るツアー。園内の見頃の花や植物についてや、オススメスポット、隠れた名所などを解説します。行き先は当日に確定します。	19		
2010/3/13	2010/3/14	国際雪割草協会・関東支部 平成22年度展示会	早春を彩る花・雪割草の草鉢や写真パネルを展示するほか、国際雪割草協会会員による講演会を開催します。	1,000		展示等
2010/3/17		水曜館長ツアー(49)	花みどり文化センター館長による園内の見ごろの花や植物を解説して回るツアー。園内の見頃の花や植物についてや、オススメスポット、隠れた名所などを解説します。行き先は当日に確定します。	25		
2010/3/18	2010/4/8	桜コンシエルジェ 展示			(期間中の入館者数)	展示等
2010/3/18	2010/4/8	瀬戸豊彦写真展「東京の桜名所」			(期間中の入館者数)	展示等
2010/3/18	2010/4/8	平岡忠夫新作巨樹絵画展「平成21年列島縦断 巨樹の旅1万キロ」			(期間中の入館者数)	展示等
2010/3/20	2010/4/4	国営昭和記念公園植物写真展 ～花ごよみ～	園内でトンボの調査をしている須藤尋美氏が撮影した植物写真を約50点展示した。		(期間中の入館者数)	展示等
2010/3/24		水曜館長ツアー(50)	花みどり文化センター館長による園内の見ごろの花や植物を解説して回るツアー。園内の見頃の花や植物についてや、オススメスポット、隠れた名所などを解説します。行き先は当日に確定します。	11		
2010/3/31		水曜館長ツアー(51)	サクラを中心に園内を回りました。こもれびの丘では、林床の野草も観察しました。	37		

件数	111
参加者数(展示等除く)	2,014

■平成21年度 主催(2/2)

②委託費で行うが材料代等実費は公園利用者から徴収した等のもの

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	展示等
2009/4/5		盆栽教室「盆栽植え替え」	盆栽鉢交換のための植え替えについて、手順、仕様などの講義を行い、鈴木、矢部両氏がその実践を行った。	12		
2009/4/12		お茶を楽しむ会(1)「観桜茶会」	日本庭園の芝生広場において気軽にお茶を飲める場を提供するとともに、今月は桜をテーマとしたお茶道具等を使用し、爽やかな季節「春」を演出した。【当日受付】お手前11:00、13:00、14:00の3回	200		
2009/4/29		緑のフィールドコンサート	春の都市緑化推進運動にともない、航空自衛隊 航空中央音楽隊による、誰にでも親しめる野外コンサートを実施した。	6,500		
2009/4/29	2009/5/6	国営昭和記念公園「バードカービング展」(1)	愛鳥週間(バードウィーク)に先駆けて、来園者に野鳥に対する関心や興味を持っていただくことを目的にバードカービング作品の展示会を行った。	4,090		展示等
2009/5/5		ふるさとあそび in 昭和記念公園	5月5日の「子どもの日」(小人無料日)にちなみ、こどもの森で兜作りやペーゴマ、竹とんぼなど、懐かしいふるさとの遊びを体験し、子供同士や親子で楽しんでいただく。	3,500		
2009/5/10		お茶を楽しむ会(2)「端午の節句」	会場には五月人形が飾られ、「端午の節句」をテーマに軟楓亭において、①11時～②13時～③14時～の3回行われ	48		
2009/6/14		お茶を楽しむ会(3)「お菓子で一服」	日本庭園の軟楓亭広間において気軽にお茶を飲める場を提供した。テーマは「お菓子で一服」と題して、お客様にお点前の体験をしていただいた。	48		
2009/6/14		盆栽教室「雑木盆栽メンテナンス」	不要枝の剪定及び課題樹種の今後の管理について説明した。	14		
2009/6/14		盆栽教室「小品盆栽(モミジなど)」	葉刈りと不要枝の剪定・植え替えを体験して頂いた。	19		
2009/6/28		盆栽教室「初夏の山野草寄せ植え」	初夏をむかえて涼しげな素材を使っの山野草作りを体験して頂いた。	18		
2009/7/5		盆栽教室「松柏盆栽メンテナンス」	不要枝の剪定及び課題樹種の今後の管理について説明しました。	11		
2009/7/12		お茶を楽しむ会(4)「納涼の茶会名水点」	日本庭園の軟楓亭広間において気軽にお茶を飲める場を提供した。今回のテーマは「納涼の茶会名水点」で、お茶を通して、涼んでいた。また、七夕飾り(竹)を設置し、短冊に願いを書いていただき、季節を感じていただきたい。	69		
2009/8/9		お茶を楽しむ会(5)「お濃茶席」	日本庭園の軟楓亭広間及び小間にて、いつもの薄茶と違った、濃茶の飲み方を体験していただいた。	42		
2009/8/22		盆栽教室「子ども山野草寄せ植え体験」	秋に咲く素材を使っの山野草作りの体験を行った。	8		
2009/9/12		盆栽教室「秋の山野草寄せ植え」	秋に咲く素材を使っの山野草作りを体験していただきました。	24		
2009/9/13		お茶を楽しむ会(6)「月見の茶」	日本庭園の軟楓亭において気軽にお茶を飲める場を提供するとともに、今回は菊尽くしのお道具でお手前を披露し、長寿を祝いながらお茶を楽しんでいただいた。	44		
2009/9/19	2009/9/20	ミニ緑化試験にチャレンジ	緑化文化の普及啓蒙を目指す目的で、過去の緑化試験から抜粋された問題でクイズを実施しました。	494		
2009/10/8	2009/10/26	【Autumn Picnic 2009】	『Autumn Picnic 2009』と題し、芸術の秋に昭和記念公園とゆかりの深い芸術家の皆さんの展示を各ギャラリー及びゆめひろばで展開しました。	22,275	(期間中の入園者数)	展示等
2009/10/11		お茶を楽しむ会(7)「なごりの茶花を生けてみよう」	日本庭園の軟楓亭広間において気軽にお茶を飲める場を提供するとともに、今月は好きな茶花を選んで、好きな花器に生けていただいた。	62		
2009/10/12		【Autumn Picnic 2009】コルク粘土でキーホルダーを作ろう①	コルク粘土を使ってキーホルダー作りを行いました。イベントは全3回(①10/12、②10/17、③10/25)です。	32		
2009/10/17		【Autumn Picnic 2010】コルク粘土でキーホルダーを作ろう②	コルク粘土を使ってキーホルダー作りを行いました。イベントは全3回(①10/12、②10/17、③10/25)です。	16		
2009/10/25		盆栽教室「五葉松の針金かけ」	小品五葉松の懸崖針金掛け(樹形作り)を体験していただきました。	28		
2009/10/25		【Autumn Picnic 2009】コルク粘土でキーホルダーを作ろう③	コルク粘土を使ってキーホルダー作りを行いました。イベントは全3回(①10/12、②10/17、③10/25)です。	7		
2009/10/31	2009/11/8	国営昭和記念公園「バードカービング展」(2)	来園者に野鳥に対する関心や興味を持っていただくことを目的にバードカービング、ウッドバーニング作品の展示を行った。	3,079	(期間中の入園者数)	展示等
2009/11/8		お茶を楽しむ会(8)「紅葉狩りの茶会」	日本庭園の軟楓亭広間において気軽にお茶を飲める場を提供するとともに、床の間に紅葉の枝を飾り、水琴窟の音色を楽しんでいただいた。	89		
2009/12/13		お茶を楽しむ会(9)「クリスマスの茶」	日本庭園の軟楓亭において気軽にお茶を楽しんでいただくほか、今月はクリスマスイメージした道具を使用して季節を感じていただいた。	42		
2009/12/13		盆栽教室「松竹梅寄せ植え」	正月用の松竹梅の寄せ植えを体験していただきました。	35		
2010/1/3		新春イベント 手作り凧を揚げよう	ビニールを使って簡単にできる凧の製作教室を行った。できた凧はみんなの原っぱにて揚げてもらった。	258		
2010/1/10		お茶を楽しむ会(10)「新年を祝って正月にはじめてかける釜」	日本庭園の軟楓亭広間において気軽にお茶を飲める場を提供するとともに、1月は結び柳を床の間に飾ったり、お道具をおめでたいものにするなど、新年の雰囲気味わっていただいた。	68		
2010/2/14		お茶を楽しむ会(11)「大炉の間の茶」	日本庭園の軟楓亭広間において気軽にお茶を飲める場を提供するとともに、干菓子盆の説明も行います。	69		
2010/3/14		お茶を楽しむ会(12)「雛の茶事・幼子の成長を祈る」	日本庭園の軟楓亭広間において気軽にお茶を飲める場を提供するとともに、今月は釣釜でお手前を行った。また、桃の節句に合わせて、雛人形の模様のあるお道具などを使用した。【当日受付】(11:00、13:00、14:00の3回)	50		
2010/3/14		盆栽教室「落葉樹植え替え」	寄贈盆栽(落葉樹)の植え替えを実演した。	9		

件数	32
参加者数(展示等除く)	11,816

■平成21年度 ボランティア(1/2)

①委託費のみで行ったもの

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考
2009/4/5		こどもの森 草笛教室(1)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	500	
2009/4/5		こどもの森遊びの教室'ネイチャー&アート'(1)	こどもの森ボランティアの協力のもと、参加する子ども達に目隠しをしたまま森の中を散策してもらい、五感で感じたことを絵に描いて表現した。	10	
2009/4/5		ベタンク探球講座(1)	園内ベタンクコートの利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催した。	20	
2009/4/18		こどもの森 草笛教室(2)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	150	
2009/4/18	2009/5/5	【こもれびの里】端午の節句	こもれびの里で、五月人形や鯉のぼりの展示を行った。	17,198	(期間中の入園者数)
2009/4/19		サンデースポーツ教室(1)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クロッカー・ローンボウルス・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法を指導するスポーツ体験教室を行った。立川ロサイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行った。	427	
2009/4/25		【こもれびの里】こもれび講話(1)	武蔵野の民俗についてレクチャーした。	30	
2009/4/26		野鳥観察会(1)	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会を行った。	32	
2009/4/29		国営昭和記念公園早朝探鳥会	野鳥ボランティア、日本野鳥の会奥多摩支部の協力のもと、開園時間前の人気の少ない静かな公園でゆっくりと野鳥観察を楽しんでいただいた。	122	
2009/5/3		ベタンク探球講座(2)	園内ベタンクコートの利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催した。	78	
2009/5/3		こどもの森遊びの教室'ネイチャー&アート'(2)	こどもの森ボランティアの協力のもと、参加する子ども達に目隠しをしたまま森の中を散策してもらい、五感で感じたことを絵に描いて表現した。	60	
2009/5/3		こどもの森 草笛教室(3)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	600	
2009/5/5		こどもの森 草笛教室(4)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	10	
2009/5/10		こども竹とんぼ大会	大会の午前中に子供達に竹とんぼづくりの教室を開催し、午後からはその手作りの竹とんぼを使って「滞空時間」と「距離」を競う競技会を行った。	135	
2009/5/16		こどもの森 草笛教室(5)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	70	
2009/5/17		国営昭和記念公園 草笛コンサート(1)	草笛ボランティアと関東草笛の会に協力いただき、草笛奏者によるコンサートを行った。草笛の優しい音色を演奏し、来園者に公園ならではの催しを楽しんでいただいた。	150	
2009/5/30		【こもれびの里】こもれび講話(2)	武蔵野の民俗についてレクチャーした。	17	
2009/6/6	2009/6/14	【ハーブフェスタ2009】ハーブ園ガイドツアー	ハーブ園の魅力等をガイドした。ツアー終了後にはボランティア特製のハーブティーを振る舞った。	289	(期間中の入園者数)
2009/6/7		ベタンク探球講座(3)	園内ベタンクコートの利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催した。	31	
2009/6/7		こどもの森遊びの教室'ネイチャー&アート'(3)	こどもの森ボランティアの協力のもと、参加する子ども達に目隠しをしたまま森の中を散策してもらい、五感で感じたことを絵に描いて表現した。	33	
2009/6/7		こどもの森 草笛教室(6)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	300	
2009/6/20		こどもの森 草笛教室(7)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	80	
2009/6/20	2009/6/27	【こもれびの里】鎌洗い	「鎌洗い」は麦刈りのあと、麦刈り鎌をきれいに洗って、箕の中にとどん・鎌・とっくり・収穫物などを入れて、縁側に供えます。道具を大切にし、道具に感謝するという、現在の私たちが忘れてしまっただけの文化を継承します。	1,000	(期間中の入園者数)
2009/6/27		【こもれびの里】こもれび講話(3)	武蔵野の民俗についてレクチャーした。	21	
2009/6/28		エンジョイ! ディスクゴルフ(1)	ディスクゴルフボランティアの協力のもと、ディスクゴルフの初心者を対象とした講習会や自由参加のバッティング(近くから的に投げる)コンテストを行った。	48	
2009/6/28		野鳥観察会(3)	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会を行った。	18	
2009/7/4	2009/7/7	【こもれびの里】七夕	こもれびの里にて竹を使った七夕飾りを行った。お客様に願い事を書いた短冊を、付けていただいた。	986	(期間中の入園者数)
2009/7/5		ベタンク探球講座(4)	園内ベタンクコートの利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催した。	4	
2009/7/5		こどもの森 草笛教室(8)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	90	
2009/7/9	2009/8/31	「雑木林の妖精十二月月 夏編 ~こもれびの丘 林床の野草~」	こもれびの丘の林床にひっそりと咲く花々を写真で紹介した。	23,969	(期間中の来館者数)
2009/7/11		【こもれびの里】こもれび講話(4)	武蔵野の民俗についてレクチャーした。	23	
2009/7/11	2009/7/18	【こもれびの里】お盆	武蔵野の伝統的な年中行事だったお盆を行い、当時の風習を演出し、来園者に盆飾りと松明回しを見ていただく。	760	(期間中の入園者数)
2009/7/18		こどもの森 草笛教室(9)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	40	
2009/7/19		サンデースポーツ教室(4)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クロッカー・ローンボウルス・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法を指導するスポーツ体験教室を行った。立川ロサイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行った。	103	
2009/7/25		【こもれびの里】こもれび講話(5)	武蔵野の民俗についてレクチャーした。	17	

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考
2009/7/26		エンジョイ！ディスクゴルフ(2)	ディスクゴルフボランティアの協力のもと、ディスクゴルフの初心者を対象とした講習会や自由参加のパッティング(近々から的に投げる)コンテストを行った。	26	
2009/7/26		野鳥観察会(4)	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会を行った。	24	
2009/8/15		こどもの森 草笛教室(11)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	100	
2009/8/16		サンデースポーツ教室(5)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クロッカー・ローンボウルス・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法を指導するスポーツ体験教室を行った。立川口サイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行った。	122	
2009/8/23		エンジョイ！ディスクゴルフ(3)	ディスクゴルフボランティアの協力のもと、ディスクゴルフの初心者を対象とした講習会や自由参加のパッティング(近々から的に投げる)コンテストを行った。	32	
2009/8/23		野鳥観察会(5)	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会を行った。	15	
2009/8/29		【こもれびの里】こもれび講話(6)	武蔵野の民俗についてレクチャーした。	17	
2009/9/1	2009/10/4	雑木林の妖精十二月 秋編～こもれびの丘 林床の秋～	こもれびの丘の林床にひっそりと咲く秋の花々を写真で紹介しました。	24,829	(期間中の入園者数)
2009/9/6		ベタンク探球講座(6)	園内ベタンクコートの利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催した。	50	
2009/9/6		こどもの森遊びの教室'ネイチャー&アート'(5)	こどもの森ボランティアの協力のもと、参加する子ども達に目隠しをしたまま森の中を散策してもらい、五感を感じたことを絵に描いて表現した。	10	
2009/9/6		こどもの森 草笛教室(12)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	500	
2009/9/12	2009/9/19	【こもれびの里】十五夜	米粉で月見団子を作り、里で収穫した作物を飾りました。	22,516	(期間中の入園者数)
2009/9/19		こどもの森 草笛教室(13)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	100	
2009/9/20		サンデースポーツ教室(6)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クロッカー・ローンボウルス・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法を指導するスポーツ体験教室を行った。立川口サイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行った。	358	
2009/9/26		【こもれびの里】こもれび講話(7)	公園における武蔵野の自然再生についてレクチャーした。	21	
2009/9/27		エンジョイ！ディスクゴルフ(4)	ディスクゴルフボランティアの協力のもと、ディスクゴルフの初心者を対象とした講習会や自由参加のパッティング(近々から的に投げる)コンテストを行った。	166	
2009/9/27		野鳥観察会(6)	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会を行った。	14	
2009/10/3	2009/10/10	【こもれびの里】十三夜	十三夜飾りとして、月見団子とハギとススキなどの花を、こもれびの里の小屋に飾りました。	3,000	(期間中の入園者数)
2009/10/3	2009/10/31	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム			(期間中の参加者数)
2009/10/4		ベタンク探球講座(7)	園内ベタンクコートの利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催した。	40	
2009/10/4		こどもの森 草笛教室(14)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	600	
2009/10/10	2009/10/12	【こもれびの里】里の秋まつり	里の小屋では、こもれびの里での活動や、農具などの展示を行いました。また、最終日には昔遊び体験などの遊びの体験のほか、昔の農具を使った実演を行いました。	15,491	(期間中の入園者数)
2009/10/11		国営昭和記念公園 草笛コンサート(2)	草笛ボランティアと関東草笛の会に協力いただき、草笛奏者によるコンサートを行った。草笛の優しい音色を演奏し、来園者に公園ならではの催しを楽しんでいただいた。	500	
2009/10/17		こどもの森 草笛教室(15)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	80	
2009/10/18		サンデースポーツ教室(7)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クロッカー・ローンボウルス・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法を指導するスポーツ体験教室を行った。立川口サイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行った。	560	
2009/10/24	2009/10/31	【こもれびの里】おかまの団子	五月人形や鯉のぼりの展示を行いました。	22,516	(期間中の入園者数)
2009/11/1		ベタンク探球講座(8)	園内ベタンクコートの利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催した。	23	
2009/11/1		こどもの森 草笛教室(16)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	80	
2009/11/1	2009/11/29	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを行いました。11月は「きき樹木」です。	358	(期間中の参加者数)
2009/11/7		【こもれびの里】こもれび講話(8)	里で収穫した小豆ともち米を使って牡丹餅を作り、参加者に食べていただきながら、亥の子の祝いについて講話をおこなった。	35	
2009/11/15		サンデースポーツ教室(8)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クロッカー・ローンボウルス・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法を指導するスポーツ体験教室を行った。立川口サイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行った。	535	
2009/11/21		こどもの森 草笛教室(17)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	120	
2009/11/28		【こもれびの里】こもれび講話(9)	武蔵野の民俗についてレクチャーした。	24	
2009/12/5	2010/1/31	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土曜もしくは日曜に行いました。12月は「木の実であそぼう」です。	173	(期間中の参加者数)

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考
2009/12/6		ベタンク探球講座(9)	園内ベタンクコートの利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催した。	15	
2009/12/6		こどもの森 草笛教室(18)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	100	
2009/12/19		こどもの森 草笛教室(19)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	50	
2009/12/20		サンデースポーツ教室(9)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クロッケー・ローンボウルズ・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法を指導するスポーツ体験教室を行った。立川ロサイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行った。	125	
2009/12/26	2010/1/7	【こもれびの里】正月飾り	新年を迎えるにあたり、武蔵野の伝統的な正月飾りを行った。注連縄、松飾り、鏡餅等を飾った。	34,460	(期間中の入園者数)
2009/12/27		野鳥観察会(9)	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会を行った。	27	
2010/1/3		こどもの森 草笛教室(20)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	60	
2010/1/9	2010/1/16	【こもれびの里】小正月	まゆだまとおぼへばを展示します。まゆだまは養蚕が盛んだった頃、まゆの豊作を祈願した小正月行事の再現で、おぼへばは粟穂稲穂のことで、穀物の豊作を依頼する小正月行事を再現した。	1,000	(期間中の入園者数)
2010/1/9	2010/1/31	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム			(期間中の参加者数)
2010/1/10		ベタンク探球講座(10)	園内ベタンクコートの利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催した。	25	
2010/1/16		こどもの森 草笛教室(21)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	31	
2010/1/17		サンデースポーツ教室(10)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クロッケー・ローンボウルズ・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法を指導するスポーツ体験教室を行った。立川ロサイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行った。	122	
2010/1/24		エンジョイ！ディスクゴルフ(7)	ディスクゴルフボランティアの協力のもと、ディスクゴルフの初心者を対象とした講習会や自由参加のバッティング(近から的に投げる)コンテストを行った。	62	
2010/1/24		野鳥観察会(10)	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会を行った。	58	
2010/1/30		【こもれびの里】こもれび講話(10)	武蔵野の民俗等についてレクチャーした。	28	
2010/2/6		【こもれびの里】節分	鬼が柵の葉を嫌がり、鰯を焼くにおいを嫌って逃げ出すと考えられているため、里の小屋周りに柵の枝に鰯の頭を刺し飾った。	30	
2010/2/6	2010/2/28	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土曜もしくは日曜に行いました。2月は「花と葉っぱあてクイズ」です。	43	(期間中の参加者数)
2010/2/7		ベタンク探球講座(11)	園内ベタンクコートの利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催した。	10	
2010/2/7		こどもの森 草笛教室(22)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	60	
2010/2/13		【こもれびの里】初午	2月最初の午の日に、お稲荷様のお祭り、お社を設置し、おあげを飾った。また、五色の旗(青・黄・赤・白・紫=しょう・おう・せき・びやく・こく)に書き、社の周りに飾った。	55	
2010/2/20		こどもの森 草笛教室(23)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	65	
2010/2/21		サンデースポーツ教室(11)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クロッケー・ローンボウルズ・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法を指導するスポーツ体験教室を行った。立川ロサイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行った。	292	
2010/2/27		【こもれびの里】こもれび講話(11)	武蔵野の民俗(古民家)についてレクチャーした。	21	
2010/2/27	2010/3/3	【こもれびの里】ひなまつり	里の小屋内にお雛様を飾り、菱餅を備えた。	500	(期間中の入園者数)
2010/3/6	2010/3/28	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土曜もしくは日曜に行います。3月は「球根クイズ」です。	287	(期間中の参加者数)
2010/3/20		【こもれびの里】こもれび講話(12)	武蔵野の民俗についてレクチャーした。	23	
2010/3/20		こどもの森 草笛教室(25)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	120	
2010/3/28		野鳥観察会(12)	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会を行った。	28	

件数	97
参加者数(展示等除く)	9,928

■平成21年度 ボランティア(2/2)

②委託費で行うが材料代等実費は公園利用者から徴収した等のもの

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考
2009/4/11		こどもの森教室(1) ヘリとんぼを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルのヘリとんぼ(竹とんぼ)を作る工作教室を行った。	30	
2009/4/14		こもれびの里 手打ちうどん作り(1)	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行いました。	23	
2009/4/18	2009/4/19	山野草展(1)	山野草会連絡会の協力のもと、多摩の野草を中心に様々な野草の展示を行い、来場者に山野草の紹介と育成方法等の解説を行った。	2,759	(期間中の入館者数)
2009/5/2		【こもれびの里】草餅づくり体験	こもれびの里で収穫されたものを使用して、草餅作りの体験と試食を行いました。	222	
2009/5/2	2009/5/4	【こもれびの里】春祭り	春祭りを通して、多くの来園者にこもれびの里の春を楽しんでいただいた。	5,051	(期間中の中入園者数)
2009/5/3		【こもれびの里】柏餅づくり	こもれびの里で収穫されたものを使用して、柏餅作りの体験と試食を行った。	224	
2009/5/5		こどもの日だよ！スポーツフェスティバル	「こどもの日」にちなんで、各スポーツの体験教室を無料で行った。	356	
2009/5/9		こどもの森教室(3) 竹とんぼを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの竹とんぼを作る工作教室を行った。	33	
2009/5/9	2009/5/10	山野草展(2)	山野草会連絡会の協力のもと、多摩の野草を中心に様々な野草の展示を行い、来場者に山野草の紹介と育成方法等の解説を行った。	1,390	(期間中の中入館者数)
2009/5/16	2009/5/17	山野草展(3)	山野草会連絡会の協力のもと、多摩の野草を中心に様々な野草の展示を行い、来場者に山野草の紹介と育成方法等の解説を行った。	414	(期間中の中入館者数)
2009/5/17		こもれびの里 手打ちうどん作り(2)	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行いました。	18	
2009/5/23		こどもの森教室(4) 竹とんぼを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの竹とんぼを作る工作教室を行いました。	32	
2009/5/23	2009/5/24	山野草展(4)	山野草会連絡会の協力のもと、多摩の野草を中心に様々な野草の展示を行い、来場者に山野草の紹介と育成方法等の解説を行った。	471	(期間中の中入館者数)
2009/6/6		【ハーブフェスタ2009】ハーブ石鹸を作ろう	天然素材100%の石鹸の元へハーブエキスをを入れて、ハーブ石鹸を作った。会場ではハーブティーを飲みながら材料に使用するハーブについて簡単にレクチャーした。	30	
2009/6/6		【ハーブフェスタ2009】ポプリでシューズキーパーを作ろう	乾燥させたハーブ(ポプリ)を使って、シューズキーパーを作った。会場ではハーブティーを飲みながら使用するハーブについても簡単にレクチャーした。	23	
2009/6/6	2009/6/14	国営昭和記念公園ハーブフェスタ～毎日の暮らしにハーブを～	ハーブが見頃を迎える時期に合わせて、ボランティアによるハーブ園のガイドやハーブを使用した体験イベント等を開催した。	3,363	(期間中の中入園者数)
2009/6/7		【ハーブフェスタ】ハーブのミニミニブーケを作ろう	ハーブ園に植栽されたハーブ(生花)を使って小さなバスケットを作った。会場ではハーブティーを飲みながら使用するハーブや植栽されたハーブについても簡単にレクチャーした。	25	
2009/6/9	2009/6/14	【ハーブフェスタ】ハーブの寄せ植えを作ろう	料理やお茶にそのまま使えるハーブを使ってハーブの寄せ植え(鉢)を作った。また、会場ではハーブティーを飲みながら使用するハーブについても簡単にレクチャーした。6/9 11:00～の1回のみ 6/14 11:00～と13:00～の2回実施	75	(期間中の中入園者数)
2009/6/13		こどもの森教室(5) 小鳥の笛を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの小鳥の笛を作る工作教室を行った。	36	
2009/6/13		【ハーブフェスタ】ハーブでスカーフを染めよう！	ハーブ園のハーブを使って染料(染液)をつくり、実用性の高いシルク100%のスカーフに染色した。	22	
2009/6/13		【こもれびの里】麦刈り体験	麦刈りを行い、体験者に土との触れ合いや収穫の喜びなどを味わって頂くとともに、クラブ員と体験者との「共有・対話・交流」を実践しました。	8	
2009/6/20	2009/6/21	山野草展(5)	山野草会連絡会の協力のもと、多摩の野草を中心に様々な野草の展示を行い、来場者に山野草の紹介と育成方法等の解説を行った。	694	(期間中の中入館者数)
2009/6/20	2009/12/5	【こもれびの里】田植え体験(新米ごはん炊き体験付き)	田植え(6/20)と新米炊き(12/5)を行い、体験者に土との触れ合いや収穫の喜びなどを味わって頂くとともに、クラブ員と体験者との「共有・対話・交流」を実践した。	18	
2009/6/21		こもれびの里 手打ちうどん作り(3)	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行いました。	13	
2009/6/27		こどもの森教室(6) 小鳥の笛を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの小鳥の笛を作る工作教室を行った。	26	
2009/6/28		カムバック武蔵野多摩の雑木林を育てよう(1)	こもれびの丘ボランティアの指導のもと、市民参加で育てた雑木林の管理作業を、一般市民の方に協力いただき行った。	19	
2009/7/4		【こもれびの里】ジャガイモ掘り体験	講師から説明の後、ジャガイモ掘りを行った。参加された方には自分で収穫した収穫物を持ち帰っていただいた。	112	
2009/7/6	2009/7/10	【こもれびの里】ジャガイモ掘り体験	講師から説明の後、ジャガイモ掘りを行った。参加された方には自分で収穫した収穫物を持ち帰っていただいた。	38	(期間中の参加者数)
2009/7/9		うどん・そば作り(3回コース) 1/3	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行います。	17	
2009/7/11		こどもの森教室(7) 木の船を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの木の船を作る工作教室を行った。	27	
2009/7/19		こもれびの里 手打ちうどん作り(4)	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行いました。	10	
2009/7/25		こどもの森教室(8) 木の船を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの木の船を作る工作教室を行った。	22	
2009/7/28		藍の生葉染め体験会	ハーブボランティアにより、藍の葉を使った染色体験イベントを実施した。	23	
2009/8/1		水鉄砲作り	こもれびの里にて小学生以上を対象に、オリジナルの水鉄砲を作る工作教室を行った。	24	
2009/8/1	2009/8/31	サギソウまつり	サギソウの開花に合わせて、ささなみ広場を中心に展示用花壇を設置し、1年をかけてボランティアの手で大切に育てあげたサギソウを紹介した。	303	(期間中の中入園者数)
2009/8/3		石臼粉挽き体験①	こもれびの里で収穫された、小麦を使用して粉挽きの体験を行った。	5	
2009/8/5		石臼粉挽き体験②	こもれびの里で収穫された、小麦を使用して粉挽きの体験を行った。	2	

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考
2009/8/8		こどもの森教室(9) 水鉄砲を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの水鉄砲を作る工作教室を行った。	27	
2009/8/8		石臼粉挽き体験③	こもれびの里で収穫された、小麦を使用して粉挽きの体験を行った。	2	
2009/8/9		こもれびの里 手打ちうどん作り(5)	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行った。	17	
2009/8/10		石臼粉挽き体験④	こもれびの里で収穫された、小麦を使用して粉挽きの体験を行った。	2	
2009/8/12		石臼粉挽き体験⑤	こもれびの里で収穫された、小麦を使用して粉挽きの体験を行った。	5	
2009/8/13		うどん・そば作り(3回コース) 2/3	こもれびの里で収穫された小麦やソバを使用して、うどん作りとそば作りを行った。	20	
2009/8/17		石臼粉挽き体験⑥	こもれびの里で収穫された、小麦を使用して粉挽きの体験を行った。	3	
2009/8/19		石臼粉挽き体験⑦	こもれびの里で収穫された、小麦を使用して粉挽きの体験を行った。	3	
2009/8/22		こどもの森教室(10) 水鉄砲を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの水鉄砲を作る工作教室を行った。	22	
2009/8/24		石臼粉挽き体験⑧	こもれびの里で収穫された、小麦を使用して粉挽きの体験を行った。	4	
2009/8/26		石臼粉挽き体験⑨	こもれびの里で収穫された、小麦を使用して粉挽きの体験を行った。	8	
2009/9/10		うどん・そば作り(3回コース) 3/3	こもれびの里で収穫された小麦やソバを使用して、うどん作りとそば作りを行った。	16	
2009/9/12		こどもの森教室(11) フォトスタンドを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの写真立てを作る工作教室を行った。	30	
2009/9/13		カムバック武蔵野多摩の雑木林を育てよう(2)	こもれびの丘ボランティアの指導のもと、市民参加で育てた雑木林の管理作業を、一般市民の方に協力いただき行った。	13	
2009/9/13		こもれびの里 手打ちうどん作り(6)	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行いました。	20	
2009/9/26		こどもの森教室(12) フォトスタンドを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの写真立てを作る工作教室をおこなった。	20	
2009/10/1		こもれびの里 手打ちうどん作り(7)	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行いました。	16	
2009/10/10		こどもの森教室(13) 木の実の動物を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの木の実の動物を作る工作教室を行った。	25	
2009/10/10		【こもれびの里】稲刈り体験	稲刈りを行い、体験者に土との触れ合いや収穫の喜びなどを味わって頂くとともに、クラブ員と体験者との「共有・対話・交流」を実践した。	21	
2009/10/10	2009/10/11	山野草展(6)	山野草会連絡会の協力のもと、多摩の野草を中心に様々な野草の展示を行い、来場者に山野草の紹介と育成方法等の解説を行った。	2,317	(期間中の入館者数)
2009/10/12		体育の日だよ！スポーツフェスティバル	体育の日にならなみ、各スポーツの体験教室を無料で行った。また、複数種目を体験した方には参加賞を贈呈した。	1,030	
2009/10/14		【こもれびの里】サツマイモ掘り体験①	サツマイモ掘り体験を行いました。参加された方にはモニターとして当日の収穫物を持ち帰っていただきました。	30	
2009/10/16		【こもれびの里】サツマイモ掘り体験②	サツマイモ掘り体験を行いました。参加された方にはモニターとして当日の収穫物を持ち帰っていただきました。	30	
2009/10/17		【こもれびの里】サツマイモ掘り・落花生掘り体験	サツマイモ掘り、落花生掘りを体験を行いました。参加された方にはモニターとして当日の収穫物を持ち帰っていただきました。	125	
2009/10/17	2009/10/18	山野草展(7)	山野草会連絡会の協力のもと、多摩の野草を中心に様々な野草の展示を行い、来場者に山野草の紹介と育成方法等の解説を行った。	3,370	(期間中の入館者数)
2009/10/19		【こもれびの里】サツマイモ掘り体験③	サツマイモ掘り体験を行いました。参加された方にはモニターとして当日の収穫物を持ち帰っていただきました。	39	
2009/10/21		【こもれびの里】サツマイモ掘り体験④	サツマイモ掘り体験を行いました。参加された方にはモニターとして当日の収穫物を持ち帰っていただきました。	35	
2009/10/23		【こもれびの里】サツマイモ掘り体験⑤	サツマイモ掘り体験を行いました。参加された方にはモニターとして当日の収穫物を持ち帰っていただきました。	32	
2009/10/24		こどもの森教室(14) 木の実の動物を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの木の実の動物を作る工作教室を行った。	25	
2009/10/28		【こもれびの里】サツマイモ掘り体験⑦	サツマイモ掘り体験を行いました。参加された方にはモニターとして当日の収穫物を持ち帰っていただきました。	40	
2009/10/30		【こもれびの里】サツマイモ掘り体験⑧	サツマイモ掘り体験を行いました。参加された方にはモニターとして当日の収穫物を持ち帰っていただきました。	56	
2009/11/1		お花炭焼き	松ぼっくりなど里内で調達した材料を使用し、炭焼きの体験を行った。また、炭の役割などを講師が説明した。	20	
2009/11/5		こもれびの里 手打ちうどん作り(8)	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行った。	17	
2009/11/14		こどもの森教室(15) クリスマス飾りを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルのクリスマス飾りを作る工作教室を行った。	5	
2009/11/21	2009/11/23	【こもれびの里】里の収穫祭	大轍や宝船の展示の他、昔遊びや伝統芸能を行った。	2,810	(期間中の入園者数)
2009/11/23		【こもれびの里】餅つき体験	こもれびの里で収穫されたもち米を使い、餅つきの体験を行った。	150	
2009/11/28		こどもの森教室(16) クリスマス飾りを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルのクリスマス飾りを作る工作教室を行います。	35	
2009/11/28		お花炭焼き	松ぼっくりなど里内で調達した材料を使用し、炭焼きの体験を行った。また、炭の役割などを講師が説明した。	20	
2009/12/12		こどもの森教室(17) 正月飾りを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの正月飾りを作る工作教室を行った。	18	
2009/12/13		干支作り	来年の干支、とらの飾り物を作った。	10	
2009/12/20		注連縄作り	脱穀後の稲わらを使用して、注連縄を作った。	17	

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考
2009/12/26		こどもの森教室(18) 正月飾りを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの正月飾りを作る工作教室を行った。	20	
2010/1/9		こどもの森教室(19) 干支を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの干支を作る工作教室を行った。	21	
2010/1/16		【こもれびの里】焼きイモ体験！	こもれびの里で収穫されたサツマイモ使い、焼き芋の体験を行った。	100	
2010/1/23		こどもの森教室(20) 干支を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの干支を作る工作教室を行った。	25	
2010/2/13		こどもの森教室(21) 小物掛けを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの小物掛けを作る工作教室を行いました。	1	
2010/2/13		竹炭焼き	竹炭の焼き方を体験していただき、炭の役割を楽しみながら知って頂いた。	12	
2010/2/27		こどもの森教室(22) 小物掛け作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの小物掛けを作る工作教室を行った。	1	
2010/3/13		こどもの森教室(23) 鉛筆立てを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの鉛筆立てを作る工作教室を行った。	25	
2010/3/13		竹炭焼き	竹炭の焼き方を体験していただき、炭の役割を楽しみながら知って頂いた。	11	
2010/3/13	2010/3/14	サギソウ栽培教室	サギソウボランティアの協力により一般に栽培が難しいとされるサギソウの育て方講習会を行った。	203	
2010/3/27		こどもの森教室(24) 鉛筆立てを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの鉛筆立てを作る工作教室を行いました。	33	

件数	89
参加者数(展示等除く)	7,807

□平成21年度 自主事業

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考
2009/4/11		【緑・花文化を楽しむ講習会】「こもれびの丘で探す日本の伝統色」春編	こもれびの丘で、さまざまな草花の情報をその色に分けて説明。カラーパネルを実際の植物と比べて見て、その色にまつわるエピソードを紹介。	12	
2009/4/12		【プロジェクト・ワイルドKIDS CLUB自然発見塾in国営昭和記念公園】みんなの教室	「わくわく春の宝さがし」ゆめひろばで草や実や花を探してその絵を描く。また、カラーパレットでさまざまな「緑色」を見つける。	8	
2009/4/19		【緑・花文化を楽しむ講習会】「球根の文化史」と植えっぱなしでも楽しめる春の花の話	こどもの森、森の家周辺のチューリップ、ムスカリ、スイセンなどの球根類にまつわるエピソードや解説をして回る。	14	
2009/4/20		【緑・花文化を楽しむ講習会】「歌と植物を楽しむ」春編	園内で見られる春の花や植物を観察しながら、それらにまつわる歌を紹介、披露する。	12	
2009/4/26		【夢プラン】Happy Flower Wedding～花畑に囲まれて～	ホビーの花畑で人前結婚式を行った。この結婚式は、環境にやさしくをテーマに掲げ、式後には芝生広場にて、太陽エネルギーでお湯を沸かし、間伐材で作ったベンチなどを使用し、お茶とお菓子のガーデンパーティを行った。	500	
2009/5/10		【プロジェクト・ワイルドKIDS CLUB自然発見塾in国営昭和記念公園】みどりの学校	子供を対象にした環境教育プログラムの自然観察会。今回は「みどりの春、みつーけ隊！春はベビーラッシュ！！！」と題し、こどもの森周辺で、春になり現れてきた生き物の観察や自然に関するゲームを行いました。	16	
2009/5/17		【夢プラン】がんなどの難病と向き合う子供たちの園芸療法～Botanical-Kids★Club	難病と向き合う子どもたちを対象に、自然と触れ合う機会を提供することを目的に園芸療法プログラムを行った。今回はタマネギ染めに挑戦した。	15	
2009/5/18		【緑・花文化を楽しむ講習会】花を見よう、花を知ろう	園内で見どころの花を観察しながら、花のつくりや特徴、見分け方のポイントなどをお話した。	30	
2009/5/24		【緑・花文化を楽しむ講習会】春の日本庭園の観察会	新緑の日本庭園を巡りながら、伝統的な庭造りの技法や、植えられている樹木・草花について解説を行い、すばらしい日本の庭園文化に触れていきます。	23	
2009/5/30		第7回 緑・花文化セミナー	緑を愛する方々が集い、社会に貢献する緑化啓発者の育成と受験者の交流を目的に日本の植物文化に関する講演や緑化にまつわる音楽の調べ等を実施しました。	150	
2009/5/31		【緑・花文化を楽しむ講習会】「植物の生き様」を見る	植物の名前を覚えることは植物観察のための一つの手段であって、名前を覚えたり見分け方を知ることは決して植物観察ではありません。では植物観察とは何でしょうか？と言う事を園内を散策しながらお話します。	25	
2009/5/31		平成21年度「ドッグランわんわんスタッフ総会」	昭和記念公園のドッグランの運営に関わっている「ドッグランわんわんスタッフ」の総会を実施し、ドッグランの運営方法等について検討します。	10	
2009/6/5	2009/7/10	「緑・花文化を楽しむ講習会」特別講習会「Japan Blueの世界～伝統的な文様を藍で染める～初級編	日本に伝わる伝統的な文様の紹介から、型染めの工程、その歴史などの講義を交えながら体験していただくことで、植物と日本文化の関わりについて学ぶことを目的としました。(平日コース5回講座)	15	(期間中の入園者数)
2009/6/6	2009/7/11	「緑・花文化を楽しむ講習会」特別講習会「Japan Blueの世界～伝統的な文様を藍で染める～初級編	日本に伝わる伝統的な文様の紹介から、型染めの工程、その歴史などの講義を交えながら体験していただくことで、植物と日本文化の関わりについて学ぶことを目的としました。(休日コース5回講座)	11	(期間中の入園者数)
2009/6/7		【緑・花文化を楽しむ講習会】「草花の文化史」と多年草を活かした庭づくり	日本そして海外においても昔から、農家の庭先や文人庭園など様々な庭で人々に馴染んできた草花を紹介しながら「日本の花の庭」を提案しました。	11	
2009/6/13		「愛犬暮らし方講習会」無駄吠えの直し方	昨年発足した国営昭和記念公園愛犬マナーアップ推進委員会のマナー啓発活動の一環として、マナー講習会を実施し、マナー向上を推進する。	7	
2009/6/14		【プロジェクト・ワイルドKIDS CLUB自然発見塾in国営昭和記念公園】みんなの教室	環境教育プロジェクト・ワイルドのアクティビティを体験した。テーマ：自然のなかでかくれんぼ	10	
2009/6/15		【緑・花文化を楽しむ講習会】植物と水	植物が生きていく上で、水がどうかかわっているのか、植物の進化、また、高等植物の根から茎、葉への水の移動の仕組みやその働きについて、楽しく解説した。	10	
2009/6/21		【緑・花文化を楽しむ講習会】葉草を見つけてみよう	葉草の利用方法・薬効・文化・エピソードなどをお話します。漢方・生薬・民間薬についてもわかりやすく解説しました。(講師：山崎 厚)	21	
2009/7/12		【プロジェクト・ワイルド環境教育プログラムを取り込んだ自然観察会。テーマ：池の生きものみつーけ隊！のぞいてみよう。水のなかの生きもの探し！	プロジェクト・ワイルド環境教育プログラムを取り込んだ自然観察会。テーマ：池の生きものみつーけ隊！のぞいてみよう。水のなかの生きもの探し！	23	
2009/7/12		【夢プラン】がんなどの難病と向き合う子供たちの園芸療法～Botanical-Kids★Club	難病と向き合う子どもたちを対象に、自然と触れ合う機会を提供することを目的に園芸療法プログラムを行います。今回はカラーライスを作り、じゃがいもパーティーを行い、押し花アートにも挑戦しました。	19	
2009/7/13		【緑・花文化を楽しむ講習会】ハーブを楽しむ～タッジーマジューを作ろう！	タッジーマジューとは中世ヨーロッパから現代に至るまで、受け継がれてきた花束です。この花束に使われているハーブの話や、タッジーマジュー(花束)作りを行いました。(講師：日井 治子)	27	
2009/7/19		【緑・花文化を楽しむ講習会】「ヒメジョオンで楽しむ草木染め」	野辺や公園などいたるところで見かけるヒメジョオンを、花の時期に茎葉を刈り取って草木染めに使い、自分だけのオリジナルスカーフを染めを実施しました。(講師：安田)	21	
2009/7/25		「愛犬暮らし方講習会」夏の暑さ対策	100	7	
2009/8/2		「愛犬暮らし方講習会」愛犬同伴旅行術	昨年発足した国営昭和記念公園愛犬マナーアップ推進委員会のマナー啓発活動の一環として、マナー講習会を実施し、マナー向上を推進する。	5	
2009/8/9		【プロジェクト・ワイルドKIDS CLUB自然発見塾in国営昭和記念公園】みんなの教室	環境教育プロジェクト・ワイルドのアクティビティの体験を行った。テーマ：私は誰でしょう！動物界のおきて！食物連鎖	13	
2009/8/16		【緑・花文化を楽しむ講習会】柿渋のたたき染め	身近な柿をつかって、染め物を行いました。今回は、トートバッグの両面にたたき染めをして、自分だけの模様のトートバッグ(講師：小野 泰子)	27	
2009/8/17		【緑・花文化を楽しむ講習会】身近な植物から学ぶその1 オオハコ	身近な植物を通して植物の世界の基礎や不思議などについて講義を行った。今回の第1回目はオオハコを探りあげ、オオハコが人をうまく利用して生活していることについて詳しく解説した。(講師：柴田 規夫)	17	
2009/9/5	2009/9/23	ボランティア活動展	昭和記念公園で活動する19団体のボランティアを紹介しました。ギャラリー1では全ボランティアの紹介を、ギャラリー2ではこもれびの里の展示を行いました。最終日の23日にはボランティア主催の体験イベントを開催しました。2回目はススキを探りあげました。ススキはこれまで人の生活には欠かせない植物でした。そのことについてお話しするとともに、ススキ草原についてもお話しました。(講師：柴田 規夫)	14167	(期間中の入園者数)
2009/9/7		【緑・花文化を楽しむ講習会】身近な植物から学ぶその2 ススキ	昭和記念公園で活動する19団体のボランティアを紹介しました。ギャラリー1では全ボランティアの紹介を、ギャラリー2ではこもれびの里の展示を行いました。最終日の23日にはボランティア主催の体験イベントを開催しました。2回目はススキを探りあげました。ススキはこれまで人の生活には欠かせない植物でした。そのことについてお話しするとともに、ススキ草原についてもお話しました。(講師：柴田 規夫)	22	
2009/9/13		【プロジェクト・ワイルドKIDS CLUB自然発見塾in国営昭和記念公園】みどりの学校	プロジェクト・ワイルド環境教育プログラムを取り込んだ自然観察会。テーマ：秋の虫みつーけ隊！虫はどこに住んでいるの？	12	

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考
2009/9/14		【緑・花文化を楽しむ講習会】果実を知る	植物学的な果実の意味と果実の分類について細かく分かりやすく解説しました。普段我々が食べている果物や果菜(など)について、食べている部分が植物学的にどの部分なのかをお話しました。(講師:柴田 規夫)	11	
2009/9/20		【緑・花文化を楽しむ講習会】虫こぶの世界～虫と植物がつくる不思議な構造	虫こぶをつくる虫たちの生態や、人が利用する虫こぶなど、よく見ると面白い虫こぶの世界を紹介しました。(講師:草笛ボランティア)	16	
2009/9/23		ボランティアデー	草笛ボランティアに草笛コンサート(30名)と草笛教室(150名)、これびの里クラブに石臼粉挽き体験(102名)、ハーブボランティアに藍の生葉染め体験(8名)、ディスクゴルフボランティアにディスクゴルフ体験(166名)、こどもの森ボランティアに竹とんぼづくり(31名)	521	
2009/9/27		「愛犬暮らし方講習会」上手なお散歩術	昨年発足した国営昭和記念公園愛犬マナーアップ推進委員会のマナー啓発活動の一環として、マナー講習会を実施しました。	6	
2009/10/11		【プロジェクト・ワイルドKIDS CLUB自然発見塾in国営昭和記念公園】みんなの教室	環境教育プロジェクト・ワイルドのアクティビティを体験しました。テーマ:野生って何?ずっと野生動物となかよく暮らすには?	10	
2009/10/15		花とみどりの楽校 第1回 花で暮らしに彩を!	フラワーアレンジメントで、生活の中に彩りのある空間を演出し、フラワーアレンジメントの歴史や使用する花の特徴なども楽しく学べる講座を実施しました。	17	
2009/10/17		【夢プラン】がんなどの難病と向き合う子供たちとの園芸療法～Botanical-Kids★Club	難病と向き合う子どもたちを対象に、自然と触れ合う機会を提供することを目的に園芸療法プログラムを行います。今回はドライフラワーアレンジメントを作りました。	16	
2009/10/17		「愛犬暮らし方講習会」リーダーシップの必要性	昨年発足した国営昭和記念公園愛犬マナーアップ推進委員会のマナー啓発活動の一環として、マナー講習会を実施し、マナー向上を推進した。	7	
2009/10/18		【緑・花文化を楽しむ講習会】木の実のいろいろ	秋の公園内にあるいろいろな木の果実を観察しながら、植物に関する様々なお話をしました。(講師:白山 由利子)	13	
2009/10/19		【緑・花文化を楽しむ講習会】果実酒を楽しむ～オリジナル果実酒に挑戦!	秋の果実で作った果実酒や薬酒を紹介し、それらの植物の話のあと、自分だけの果実酒作りをチャレンジしていただきました。(講師:日井 治子)	16	
2009/11/8		【プロジェクト・ワイルドKIDS CLUB自然発見塾in国営昭和記念公園】みどりの学校	プロジェクト・ワイルド環境教育プログラムを取り込んだ自然観察会。テーマ:実りの秋みつけ隊!さあ!出発!元気いっぱい秋の森を歩こう	9	
2009/11/8		「愛犬暮らし方講習会」みんなに好かれる育て方	昨年発足した国営昭和記念公園愛犬マナーアップ推進委員会のマナー啓発活動の一環として、マナー講習会を実施し、マナー向上を推進した。	10	(期間中の入園者数)
2009/11/15		【緑・花文化を楽しむ講習会】秋の日本庭園の観察会	一年でもっとも華やか紅葉の庭園を巡りながら、日本庭園で用いられている植物を観察するとともに、独特な日本庭園の技法についての解説を行った。(講師:清水 祐樹)	14	
2009/11/16		【緑・花文化を楽しむ講習会】植物の名前の調べ方	図鑑で草の名前を調べたが分からない時には、植物の体の特徴を理解しておく、名前が調べ易くなります。いくつかの実物を例にして観察しながら名前の調べ方を解説しました。(講師:津田 幸彦)	26	(期間中の入園者数)
2009/11/19		花とみどりの楽校第2回 ハーブで癒しのひと時を!	ハーブティーの入れ方やハーブのお菓子づくりなど、実物に触れながらハーブの基本知識を学んだ。	34	
2009/11/22		【緑・花文化を楽しむ講習会】こもれびの丘で探す日本の伝統色 秋編	晩秋の紅葉の季節を迎えたこもれびの丘を散策して、さまざまな紅葉・黄葉や実を見ながら、日本の伝統的な色にゆかりのある植物と色名にまつわるいろいろな話を楽しんでいただいた。(講師:安田 尚武)	8	
2009/11/22		【夢プラン】がんなどの難病と向き合う子供たちとの園芸療法～Botanical-Kids★Club	難病と向き合う子どもたちを対象に、自然と触れ合う機会を提供することを目的に園芸療法プログラムを行います。今回は木の葉で怪獣を作った。	8	(期間中の入園者数)
2009/12/6		【緑・花文化を楽しむ講習会】型紙で作る年賀状	毎年楽しみであり、悩みの種でもある年賀状作りを伝統的な染色に使用される型紙用の渋紙と友禅染の技法で、オリジナルの年賀状を作ります。(講師:下田 あや子)	24	
2009/12/10		花とみどりの楽校 第3回 花で彩るクリスマスケーキ!	マジパンを使って、クリスマスケーキのデコレーションにぴったりな、花を模った作品を作りました。	25	
2009/12/11	2009/12/27	白坂昌幸 絵画展 四季の花・樹・生きものたちVol.2	国営昭和記念公園の植物、多摩川周辺からの富士山などオイルパステル、色鉛筆、水彩、アクリルなどで描いた作品50数点を展示しました。	6509	(期間中の入園者数)
2009/12/13		【プロジェクト・ワイルドKIDS CLUB自然発見塾in国営昭和記念公園】みんなの教室	環境教育プロジェクト・ワイルドのアクティビティを行いました。テーマ:自然発見塾スペシャル 大好き!自然発見塾!	12	
2009/12/19		【夢プラン】がんなどの難病と向き合う子供たちとの園芸療法～Botanical-Kids★Club	難病と向き合う子どもたちを対象に、自然と触れ合う機会を提供することを目的に園芸療法プログラムを行いました。今回はオリジナルクリスマスリースを作りました。	11	
2009/12/20		「愛犬暮らし方講習会」みんなに好かれる育て方	昨年発足した国営昭和記念公園愛犬マナーアップ推進委員会のマナー啓発活動の一環として、マナー講習会を実施し、マナー向上を推進した。	5	
2009/12/21		【緑・花文化を楽しむ講習会】高山植物の花旅	高い山だけに咲く高山植物やあたり一面に咲くお花畑など、尾瀬と北アルプスの白馬岳の厳しい環境に生きる高山植物の画像を紹介しました。(講師:津田 幸彦)	17	
2010/1/10		【緑・花文化を楽しむ講習会】マツの気孔の汚染度調査あれこれ	身近な環境調査の一つの例として、「マツの気孔の汚染度による大気の汚れ具合」があります。なぜ大気の汚れ具合がマツの気孔で調べられるのかを、実際にマツの気孔を観察して考えた。	8	
2010/1/15	2010/2/26	「緑・花文化を楽しむ講習会」特別講習会「Japan Blueの世界～伝統的な文様を藍で染める～中級編	日本に伝わる伝統的な文様の紹介から、型染めの工程、その歴史などの講義を交えながら体験していただくことで、植物と日本文化の関わりについて学ぶことを目的としています。(平日コース5回講座)	20	(期間中の入園者数)
2010/1/16	2010/2/27	「緑・花文化を楽しむ講習会」特別講習会「Japan Blueの世界～伝統的な文様を藍で染める～中級編	日本に伝わる伝統的な文様の紹介から、型染めの工程、その歴史などの講義を交えながら体験していただくことで、植物と日本文化の関わりについて学ぶことを目的としています。(平日コース5回講座)	10	(期間中の入園者数)
2010/1/17		【緑・花文化を楽しむ講習会】樹木の冬越しの姿	夏とは違った冬越しの姿になった落葉樹の冬芽、枝ぶり、樹皮等を観察して木の名前を知る手がかりの見つけ方と冬越しの方法を観察した。(講師:津田 幸彦)	15	
2010/1/17		「愛犬暮らし方講習会」暮らしに役立つつけのコツ	昨年発足した国営昭和記念公園愛犬マナーアップ推進委員会のマナー啓発活動の一環として、マナー講習会を実施し、マナー向上を推進した。	5	
2010/1/18		【緑・花文化を楽しむ講習会】菌類・カビの話	緑も花もない生物の「菌類」ですがいろいろな点で他の生物と関わっています。微生物、菌類とは何かということをお話、カビ(糸状菌)の姿の一端を紹介した。	6	
2010/1/21		花とみどりの楽校 第4回 葉っぱの声を聞こう!	今回は葉画家の群馬直美氏を講師にお迎えして、葉っぱの裏に墨を塗り、葉っぱの版画を作った。	28	
2010/2/6		ワークショップ「私の昭和記念公園を伝えよう～マイパークプロジェクト」第1回目	公園やみどりの魅力、面白情報などをわかりやすく伝えるための基本的な知識や手法を学ぶワークショップを開催しました。	8	

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考
2010/2/15		【緑・花文化を楽しむ講習会】冬芽で木を見分ける「基礎の基礎」	樹木の冬の姿から木を見分けるための冬芽に関連する植物学用語を正しく理解できるようにし、冬芽などで樹木を見分けるときの着眼部位などについてお話ししました。(講師:柴田 規夫)	9	
2010/2/20		ワークショップ「私の昭和記念公園を伝えよう～マイパークプロジェクト」第2回目	公園やみどりの魅力、面白情報などをわかりやすく伝えるための基本的な知識や手法を学びました。	8	
2010/2/21		「愛犬暮らし方講習会」病気の知識と正しい予防	昨年発足した国営昭和記念公園愛犬マナーアップ推進委員会のマナー啓発活動の一環として、マナー講習会を実施し、マナー向上を推進した。	5	
2010/2/28		【緑・花文化を楽しむ講習会】体にいいお茶のはなし	私たちが日々飲んでいるお茶は、健康に良いと言われていています。そこでどのような点で体にいいのか、悪いのか、など美味しいお茶をうまく利用していただくためのヒントをお話ししました。(講師:山崎 厚)	19	
2010/3/6		ワークショップ「私の昭和記念公園を伝えよう～マイパークプロジェクト」第3回目	公園やみどりの魅力、面白情報などをわかりやすく伝えるための基本的な知識や手法を学ぶワークショップを開催しました。	6	
2010/3/8	2010/3/17	展示「私の昭和記念公園を伝えよう～マイパークプロジェクト」	ワークショップで学んだ、知識や手法を活かして、国営昭和記念公園および周辺地域の春をマップで紹介しました。	6211	(期間中の入園者数)
2010/3/15		【緑・花文化を楽しむ講習会】くず粉を作ろう!	クズは、昔から人々の生活の中でいろいろな形で使われてきました。野山にいくらでもあるクズからどのようにしてくず粉を作るのでしょうか。昔からの方法で、くず粉作りを行いました。(講師:臼井 治子)	25	
2010/3/20		【夢プラン】がんなどの難病と向き合う子供たちとの園芸療法～Botanical-Kids★Club	難病と向き合う子どもたちを対象に、自然と触れ合う機会を提供することを目的に園芸療法プログラムを行います。今回は芝生の種を使った芝刈り坊主づくりにチャレンジします。	10	
2010/3/21		【緑・花文化を楽しむ講習会】アシの自然史と文化史	アシ原は、多くの生物を育む水辺の重要な生態系です。アシをめぐる鳥や昆虫の営み、アシを利用してきた人々、詩歌や文学に現れたアシなどアシの自然史と文化史についてお話ししました。(講師:内野 健太)	6	
2010/3/27		「愛犬暮らし方講習会」食べ物と健康管理	昨年発足した国営昭和記念公園愛犬マナーアップ推進委員会のマナー啓発活動の一環として、マナー講習会を実施し、マナー向上を推進した。	40	

件数	73
----	----

□平成21年度 持ち込み

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	主催者
2009/4/5		〇〇大学新入生歓迎オリエンテーリング	サークルの新入生にオリエンテーリングを体験してもらいます。	30		学校
2009/4/12		講演会「庭の見方」	庭の見方についての解説を行った。	40		民間
2009/4/18		語学教育イベント	英会話スクール受講生(幼～高)を対象とした、英会話を活用してのエッグハンティング(幼)やオリエンテーリング(小中高)、疑似ショッピング(全学年)等による体験学習を行います。雨天順延(4/25)	120		民間
2009/4/18	2009/4/26	花の寄せ植えコンテスト	花のあるまちづくり立川のPRのため、市民参加で作成した花の寄せ植えを展示し、コンテストを行います。	133		民間
2009/4/18	2009/4/26	花の寄せ植えコンテスト	花のあるまちづくり立川のPRのため、ゴールドクレスト、ヘデラ、ペチュニア、忘れな草等、季節の草花を用いた寄せ植えづくりを行う。	30		民間
2009/4/19		東京TAMA音楽祭	「たちかわみんなの音楽祭」から「東京TAMA音楽祭」に改称し、東京多摩30市町村をつなぐ音楽祭として、様々な音楽イベントを公園内で開催した。あわせて、高齢者の皆様、障害をもつ方々、子どもたち等、様々な方に公園内を歩いたり、音楽を楽しんでいただく企画「い	61,467	(無料入園日)	民間
2009/4/19		「朗読発表会」	絵本、詩、文学作品の読みきかせや朗読発表とことばあそびのワークショップを行います。	60		民間
2009/4/24		〇〇アメリカ造園事情等研修会	アメリカ造園事情やサラトガ・箱根庭園活動報告を行います。	50		民間
2009/4/26		春の楽市～みどり・はな・環境の交流フェスタ～	市民や地域を構成する各種諸団体、企業や周辺都市等の出店、各種ステージ等を行いました。	50,000		民間
2009/4/27		「〇〇歌会」	昭和記念公園を散策し、花や木をテーマに吟行をした。	15	(期間中の入園者数)	民間
2009/4/29		「昭和の日」ビデオ上映会	「昭和の日」に当たり、ビデオ「京都御所」「桂離宮」の2本を各1回ずつ上映した。	175		民間
2009/5/3		水草の写真及び国産グッピー展示会	美しい国産グッピー、水草の写真などに関して、ルールを守った飼育の仕方及び水草と魚類の関係についての講話と展示を行いました。	250		民間
2009/5/10		コスプレ	参加者が購入または自ら作成した衣装を着用し、キャラクターに扮し楽しみ、参加者同士の交流を図るイベントで	120		民間
2009/5/10		チャリティーフットサル大会	〇〇が主催します。会費制で同大学学生を中心とした参加チームを募集し、余剰金を〇〇に寄付をします。	150		学校
2009/5/10		第3回とびつきりまつり～みどりの音のゆうえんち～	自然素材のクラフト、わらべうた、ミニコンサート、紙芝居、ダンス、こどもまつり広場(異年齢集団での遊び体験)等を行った。	2,000		民間
2009/5/14		NHKきょうの料理全国キャラバン・立川市	NHKきょうの料理の公開収録を行います。今回は立川の特産物である「うど」を使った郷土料理を紹介します。	30	(期間中の入園者数)	行政
2009/5/16		レイディ・ハワイディ…ハワイの花ものがたり	フラ・ハワイアンミュージックの演奏・フラダンスのデモンストレーションフラダンスの体験・レイ作り・リボンレイの展示・ハワイの花と緑の写真展を行いました。	370		民間
2009/5/16		〇〇撮影会	〇〇のメンバーを会員とする写真クラブで、自然の中でのモデル撮影や風景撮影を開催する。	20		民間
2009/5/16	2009/5/17	ドッグランフェスタin昭和記念公園	人と犬との関係のあり方やペットの社会公共マナーの普及啓発を目的として、エクストリーム(犬の障害物競走)やディスクドッグショー、愛犬との暮らし方教室などのイベントを行った。	10,546	(期間中の入園者数)	民間
2009/5/17		〇〇モデル撮影会	〇〇が主催する写真撮影会を実施します。園内の風景やモデルを撮影し、コンテストを開催します。	80		民間
2009/5/17		〇〇ハープリレーマラソン	ハーフマラソン21.097kmを4～6名のチームでたすきをつなぎ完走を目指します。	1,650		民間
2009/5/19	2009/7/21	アルプスあづみの公園オープン前展示	7月18日にオープンするアルプスあづみの公園大町松川地区を紹介する展示を行いました。	26,876	(期間中の入園者数)	行政
2009/5/23	2009/5/24	留学生フットサル教室	日本に滞在する外国人留学生・就学生・研修生などが日本人青年学生とともにフットサルを行います。	160	(期間中の入園者数)	民間
2009/5/24		〇〇マラソン	園内の外周路とうんどう広場をコースとして5km、10kmのマラソン大会を行います。(雨天決行)	1,500		民間
2009/6/4		集会	〇〇が主催するイベントです。社員が各チームに分かれて、協力しながら交流を深めることを目的とします。	746		民間
2009/6/5		海外公園事情講演会	〇〇をお招きして、ソウル市の公園計画及び管理運営について講義を行いました。	49		民間
2009/6/6		環境森林シンポジウム	多摩川源流域の森林をフィールドにしたボランティア活動の報告と各パネラーによる森林保全の必要性の提言と森との関わり方について話し合いました。	56		民間
2009/6/6		花と緑と知のミュージアム	地域振興を目的とし、多摩地域のビジネスや行政のトップ等を招き、ビジュアルな写真やビデオを使用して対談形式でお話頂く。今回のテーマは「日本の森は今～巨樹巨木林に想う」です。	30		民間
2009/6/6	2009/6/7	展示会「ドラゴン先生の世界の昆虫展」	昆虫(生体・標本)の展示やドラゴン先生による昆虫クイズ大会とトークショーを行った。	150	(期間中の入園者数)	民間
2009/6/8		プロジェクト・ワイルドエドゥケーター養成講習会(本編・水辺編)	環境教育プロジェクト・ワイルドの指導者育成を目的に自然体験型ワークショップを行います。この養成会を全日修了すると、プロジェクト・ワイルド エドゥケーターとしての活動ができます。	16		民間
2009/6/21		【夢プラン】がんだの難病と向き合う子供たちとの園芸療法～Botanical-Kids★Club	難病と向き合う子どもたちを対象に、自然と触れ合う機会を提供することを目的に園芸療法プログラムを行います。今回はラベンダーアイスクリームを作りました。	9		民間
2009/6/27		〇〇フットサル大会	会員のリクリエーション及び交流を図ることを目的にフットサル大会を開催します。	100		民間
2009/6/27		〇〇サッカー大会(練習会)	うんどう広場を利用し、サッカー大会(練習会)を行います。対象は立川近郊小学生で、低学年・高学年に分かれて対抗戦を行います。	110		民間
2009/6/28		「エコロジカル・シンキング」講習会	自然の見方に関する講義(多様性、相互作用、循環)や生態系のゲームを行いました。	11		民間
2009/6/30	2009/7/5	〇〇風景画作品展	多摩・武蔵野の風景、植物など緑の風景画を展示しました。	2,308	(期間中の入園者数)	民間

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	主催者
2009/7/4	2009/7/5	〇〇トライアスロン大会	3つの大会を2日間に分けて開催した。初日の7/4は、初心者向けに距離を短くし、気軽に体験できる競技会を行い、7/5は中級者からエリートクラスまでの方を対象にした男女の各大会に加えて、各パートごとに走者を繋ぐリレー競技も開催した。	1,187		民間
2009/7/5		〇〇サッカー大会	うんどう広場を利用し、サッカー大会を行います。対象は立川近郊小学校3年生以上の生徒。	200		民間
2009/7/6		〇〇ソフトボール大会	〇〇主催の親睦ソフトボール大会	150		民間
2009/7/11		連続公開講座花と緑と知のミュージアム第2回	地域振興を目的とし、多摩地域のビジネスや行政のトップ等を引き、ビジュアルな写真やビデオを使用して対談形式でお話頂きました。今回の講師は株式会社鬼塚硝子・鬼塚好弘氏です。	41		民間
2009/7/16	2009/8/31	地産地消の風が吹く～多摩の気持ちいい暮らし～	立川市で作られている、農産物、畜産物や生産している方々を紹介します。また、農地を活用した芸術活動に関する取り組みについても解説した。	21	(期間中の中入館者数)	行政
2009/7/18	2009/7/19	〇〇サッカー	小学生4年生までを対象としたサッカー大会。みんなの原っぱを舞台に小学生はトーナメント方式、園児はリーグ戦を行います。	200	(期間中の中入館者数)	民間
2009/7/24	2009/8/31	多摩地域FCパネルキャラバン「ドラマチック@TAMAAREA」	多摩地域7市等で組織されている「多摩地域FC連絡会」事業や、ロケ地、観光スポットをパネルで紹介した。	17	(期間中の中入館者数)	行政
2009/7/25		国営昭和記念公園花火大会	みんなの原っぱを中心とした園内各所を観覧場所として提供し、打ち上げ総数五千発の多摩地域の中でも大規模な花火大会を行った。	328,913		民間
2009/8/1		〇〇ハンドランテグライダー大会	みんなの原っぱをフィールドにして、ハンドランテグライダー(翼幅1.5m程度の動力のない模型飛行機)の技術向上及び普及を図るイベントを行います。	60		民間
2009/8/1		プロジェクト・ワイルド環境教育プログラム指導者養成講習会	環境教育プロジェクト・ワイルドの指導者育成を目的に自然体験型ワークショップを行います。	9		民間
2009/8/4		立川市青少年フットサル教室	立川市とその近郊に住む少年少女を対象にして、フットサル教室を開催します。	60		民間
2009/8/6	2009/8/7	体験型環境教育プロジェクト「それいけ！たまレンジャー！！」第一部「とつけき！？おいしいまごハン！！」	クイズや調理体験を通じて、環境の大切さや食と環境のつながりを学ぶ、環境教育に関するイベントを行った。	218	(期間中の参加者数)	民間
2009/8/9		〇〇パーカッション演奏会	みんなの原っぱ東側の中央管理棟付近でアフリカンパーカッションの演奏会を行います。	20		民間
2009/8/10	2009/8/31	多摩モノレール10年の輝き	多摩モノレール全線開通10周年を記念して、過去と現在の最優秀作品(写真)の展示と沿線市の観光情報案内を行った。	9	(期間中の中入館者数)	行政
2009/8/22		〇〇自然観察会	自然観察や工作など、親子への環境教育普及のための講習会を行いました。	45		民間
2009/8/22	2009/8/23	〇〇サッカーリーグ戦	みんなの原っぱで、関東一円の幼稚園児と小学校1・2年生が集まり、サッカーリーグ戦を行った。	3	(期間中の参加者数)	民間
2009/8/23		プロジェクト・ワイルドエデュケーター養成講習会(本編・水辺編)	環境教育プロジェクト・ワイルドの指導者育成を目的に自然体験型ワークショップを行った。この養成会を全日修了すると、プロジェクト・ワイルド エデュケーターとしての活動ができる。	10		民間
2009/8/24		「体を鍛えるウォーキング」	公園の緑の中でのウォーキング及び森林セラピーや健康増進に関する講義等を実施しました。	36		民間
2009/8/29		シンポジウム「地域と連携した公園や校庭の芝生管理」	公園緑地や校庭における地域連携による芝生管理の課題等を議論した。基調講演「今の時流から日本の芝生を考え直すー何が日本の芝生を駄目にし、何が日本の芝生を救うかー」	90		民間
2009/9/5		連続公開講座花と緑と知のミュージアム第3回	地域振興を目的とし、多摩地域のビジネスや行政のトップ等を引き、ビジュアルな写真やビデオを使用して対談形式でお話頂きました。今回のテーマは「小さな一流企業でものづくり、まちづくり」です。	41		民間
2009/9/6		とうきょう芝生学校	校庭芝生のPRのため、アスリートゲストを招いて芝生体験イベント(キッズサッカー授業/ニュースポーツ授業/トークショー)を行いました。また、花みどり文化センターギャラリ-3で、校庭芝生化学事業PRパネルを展示しました。	550		行政
2009/9/12		〇〇トライアスロン	高校生以上の男女が参加し、スイム(750M)・バイク(20KM)・ラン(5KM)の距離を最短の時間で競いあう。	880	(期間中の中入館者数)	民間
2009/9/12		〇〇サッカー大会	サッカーを通じて子供たちの交流を図り、健康増進を目的とする。	100		民間
2009/9/12		〇〇フットサル大会	会員のレクリエーション活動と交流のため定期的に開催しているサッカー大会。	120		民間
2009/9/13		〇〇トライアスロン	スイム、自転車とマラソンを組み合わせたトライアスロン競技大会を行います。子供(小学生・中学生)の参加資格を持つ男女がエントリーする。	580		民間
2009/9/13		〇〇ソフトボール大会	社内の体育行事としてソフトボールを開催する。	130		民間
2009/9/17		プロジェクト・ワイルドエデュケーター養成講習会	〇〇職員用のプロジェクト・ワイルド エデュケーター資格取得のための講習会を実施しました。	18	(期間中の中入館者数)	民間
2009/9/19	2009/9/20	〇〇大学QRコードセルフガイド・クイズラリー	携帯電話のQRコードを使った、セルフガイド・クイズラリーを行います。財団本部の「環境学習プログラム開発研究助成事業」の一環で、今回は慶應義塾大学が起案した「動物のえさ」をテーマとした環境学習プログラムクイズを実施します。	83	(期間中の中入館者数)	学校
2009/9/21		〇〇撮影と講評会				民間
2009/9/21		〇〇撮影と講評会	講師による写真の撮影方法の講義および園内での花やみどりの撮影を行いました。	60	(期間中の中入館者数)	民間
2009/9/26		箱根駅伝試走会	10/17(土)の箱根駅伝予選会に参加する大学の試走会	300		民間
2009/9/26	2009/9/30	展示会「読売文化センター昭和記念公園教室第3回作品展」	読売文化センターが行っている講座の作品の展示及び一日体験を実施します。	4,394	(期間中の中入館者数)	民間
2009/9/28		立川を知り・楽しみ・食べよう講座&食べ歩き	立川の歴史文化等に関する講座と国営昭和記念公園を含む立川市内のまち歩きを行います。今回のテーマは「立川崖線の自然・湧水・文化財、再発見」です。	41		民間
2009/10/1		〇〇運動会	〇〇の在校生による、学科程・学年を超えた交流のための運動会。	311		学校

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	主催者
2009/10/3		〇〇駅伝競走大会	〇〇の職員により、士気の高揚と健康増進を図る目的で、駅伝競走大会を実施します。	500		行政
2009/10/4		箱根駅伝試走会	10/17(土)の箱根駅伝予選会に参加する大学の試走会	550		民間
2009/10/5		〇〇盆踊り	〇〇の健康増進と懇親を目的にみんなの原っぱで盆踊り、ラジオ体操、園内ウォーキングを行います。	300		民間
2009/10/8		講習会	〇〇で取り組んでいる環境保全活動の意識向上のため、国営昭和記念公園花みどり文化センターの役割を考える講習会を行った。	44	(期間中の入園者数)	民間
2009/10/10		〇〇駅伝大会	社内対抗の駅伝大会を開催します。うんどろ広場をスタートし管理用園路を半周して戻るコースとなります。	3,000	(期間中の入園者数)	民間
2009/10/12		〇〇撮影会	〇〇主催の会員向け撮影会	600		民間
2009/10/15		自然の魅力と発見ー講義とフィールドワーク	「自然の魅力」をテーマに講義とフィールドワークを行いました。	25		行政
2009/10/15		〇〇アウトドアレクリエーション	生徒の親睦を深めるためのレクリエーション活動とバーベキューを開催	40		学校
2009/10/15		〇〇研修	〇〇の方々が、研修の一環としてコスモスの丘、こもれびの里等の管理の様子を自由に見学し、その後、花みどり文化センターで懇談会を行いました。	25		民間
2009/10/17		第86回東京箱根間往復大学駅伝競走予選会	平成22年1月に行われる第86回東京箱根間往復大学駅伝競走の予選会を行った。公園に隣接する自衛隊立川駐屯地をスタートし、立川中心部を経由して、みんなの原っぱをゴールとした。	57,289		民間
2009/10/18		立川ウォークラリー大会	〇〇の主催による、家族、仲間と共にコミュニケーションと健康作りを目的としたウォークラリー大会を行います。	120	(無料入園日)	民間
2009/10/18		秋桜ウォーキング	コスモスのシーズンにあわせてウォーキング大会を実施いたします。あけぼの口に集合し、立川市街を抜けて、砂川口から園内に入ります。	500	(無料入園日)	民間
2009/10/19		〇〇学校リクリエーション	自然に親しみながらグループ活動を行うことを目的としたイベントです。うんどろ広場でのボール競技と園内のオリエンテーリング(02クラブ植物オリエンテーリング)を行います。	180		学校
2009/10/24		連続公開講座花と緑と知のミュージアム第4回	地域振興を目的とし、多摩地域のビジネスや行政のトップ等を招き、ビジュアルな写真やビデオを使用して対談形式でお話頂きます。今回のテーマは「医療・計測・通信のマルチベンダーサービスで革新のビジネス」です。	46		民間
2009/10/25		〇〇ロード選手権	園内特設コースにおいて、ハーフマラソンと10Kmレースを行った。	715		民間
2009/10/25		〇〇ウォークラリー	組合の被保険者及び被扶養者の健康保持・健康増進を図る	500		民間
2009/10/25		プロジェクト・ワイルド環境教育プログラム指導者養成講習会	プロジェクト・ワイルド環境教育プログラムの指導者養成講習会を行いました。	16		民間
2009/10/25		〇〇ウォークラリー	被保険者の健康づくりの一環として、家族でウォーキングを楽しむ。	420		民間
2009/10/25		〇〇「工場フェスティバル」	職場の親睦を図るために開催。	285		民間
2009/10/26	2009/12/6	国営武蔵丘陵森林公園紅葉見ナイト紹介展示	国営武蔵丘陵森林公園で開催されるカエデのライトアップとアートイルミネーションのPRを、ポスターと写真により紹介いたします。			行政
2009/10/29		【第2回公園緑地管理財団研究成果報告会】講演会・発表会	技術研究発表会、公募研究等の公園管理運営研究所が実施した研究・技術開発に関する成果を、広く一般の方を対象として発表しました。	75		民間
2009/10/29	2009/11/5	【第14回公園緑地管理財団研究成果報告会】展示	第14回技術研究発表会の第2次発表会報告の研究について、パネル展示を行います。		(期間中の入園者数)	民間
2009/10/31		〇〇ウォークラリー	〇〇が主催する健康づくりのウォークラリーです。	450		民間
2009/10/31		〇〇スポーツデー	ろう学校に通う子供たちが、スポーツを通して交流・親睦を深めてもらう。	50		民間
2009/10/31	2009/11/1	〇〇展覧会	子どもの視点から地球環境を考えた作品の展示とワークショップを行いました。	10,833	(期間中の入園者数)	民間
2009/10/31	2009/11/1	秋の楽市イベント	市民や地域を構成する各種諸団体、企業や周辺都市等の出店、各種ステージ等を行いました。	112,000	(期間中の入園者数)	民間
2009/10/31	2009/11/3	〇〇ディスクゴルフトーナメント	日本ディスクゴルフ協会公認戦のディスクゴルフ大会を公園内のディスクゴルフコースで行います。	205	(期間中の入園者数)	民間
2009/10/31	2009/11/8	秋の楽市展示	立川市を中心に活動するグループによる押し花作品の展示を行いました。	16,243	(期間中の入園者数)	民間
2009/11/3		〇〇ファミリーフェスティバル	従業員とその家族の親睦を深め、かつ健康を増進するため開催。	280		民間
2009/11/7		〇〇駅伝	初心者同士、家族で気軽に参加できる駅伝大会の西東京大会を行った。コースを11kmと23kmの2コースに分け、4人一組でたすきをつないだ。	12,000		民間
2009/11/7		昭和記念公園を100倍楽しむ講座(1)講義	立川市民の方を対象とし、昭和記念公園の多種多様な植物の魅力を紹介しました。	18	(期間中の入園者数)	行政
2009/11/7	2009/11/8	秋の洋蘭展示会	一般には知られていない珍しいランや変わったランなど多種多様な洋蘭を50～100鉢ほど展示しました。	2,619	(期間中の入園者数)	民間
2009/11/8		東京都中学校駅伝競走大会	中学生に広く陸上競技実践の機会を与え、心身ともに健康な中学生を育成する。	1,500		民間
2009/11/9		立川を知り・楽しみ・食べよう講座&食べ歩き	立川の歴史文化等に関する講座と国営昭和記念公園を含む立川市内のまち歩きを行いました。今回のテーマは「五日市街道の不思議と砂川発祥の地を歩く」です。	46	(期間中の入園者数)	民間
2009/11/10	2009/11/15	立川の公共建築パネル展	11月11日の「公共建築の日」にちなんで、立川やその周辺にある公共建築をパネルで紹介しました。	4,931	(期間中の入園者数)	行政
2009/11/11	2009/11/14	植栽基盤診断士認定試験	「植栽基盤診断士」に必要な実技能力を判定する試験を実施しました。	111	(期間中の入園者数)	民間
2009/11/14		昭和記念公園を100倍楽しむ講座(2)園内ツアー	立川市民の方を対象とし、昭和記念公園の多種多様な植物の魅力を紹介しました。講習会は全2回(11/7:講義、11/14:園内)	11	(期間中の入園者数)	行政
2009/11/14		〇〇「歩け歩け大会」	従業員とそのご家族の健康保持と増進、コミュニティーの一環として開催する。	6		民間
2009/11/15		〇〇サッカー大会	三多摩広域6ブロックの養護施設児童を対象とし、健全な心身の育成を目的としたサッカー大会を行った。	128	(無料入園日)	民間

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	主催者
2009/11/16		立川を知り・楽しみ・食べよう講座&食べ歩き	立川の歴史文化等に関する講座と国営昭和記念公園を含む立川市内のまち歩きを行いました。今回のテーマは「玉川上水の歴史や自然の隠れた名所」です。	42	(期間中の入園者数)	民間
2009/11/19		体を鍛える(Ⅱ)ウォーキング	花や草木の中でのウォーキング及び森林セラピーや健康増進に関する講義を行いました。	50		民間
2009/11/20		〇〇学校親睦会	〇〇学校の〇〇地区の親睦レクリエーション会	40		学校
2009/11/20	2009/11/21	「学びの先へⅡ」	主に女性の活動に深いかかわりのある、花や緑、環境地域に関する活動を行っている団体、企業、個人などによる展示、ワークショップを行った。	2,776	(期間中の入園者数)	民間
2009/11/21		〇〇マラソン大会	5km、10km、駅伝の3つの部に分かれて、マラソン大会を行います。中学生以上の健康な方であれば参加できる。	1,400		民間
2009/11/21		連続公開講座花と緑と知のミュージアム第5回	地域振興を目的とし、多摩地域のビジネスや行政のトップ等々を招き、ビジュアルな写真やビデオを使用して対談形式でお話頂きます。今回のテーマは「生き生き元気に心身を動かすメイクアップの効用」です。	41	(期間中の入園者数)	民間
2009/11/22		国公立大学対抗駅伝大会	関東近郊の国公立大学陸上部による駅伝大会を行います。男性対抗、女性対抗などで争われます。	450		民間
2009/11/22	2009/11/23	留学生フットサル教室	日本に滞在する外国人留学生・就学生・研修生などが日本人青年学生とともにフットサルを行います。	80	(期間中の入園者数)	民間
2009/11/23		〇〇マラソン大会	みんなの原っぱを基点として造られた3Kmの特設コースで、小学生と保護者を対象としたマラソン大会を行った。	900		民間
2009/11/23	2009/11/29	〇〇展示	子供からお年寄りまで、広く来場者を迎える環境問題の啓蒙するため、現状を知ると共に解決に向けた取り組みや知恵を紹介しました。	19,883	(期間中の入園者数)	民間
2009/11/28		〇〇ハンドランテグライダー大会	みんなの原っぱをフィールドにして、ハンドランテグライダー(翼幅1.5m程度の動力のない模型飛行機)の技術向上及び普及を図るイベントを行います。	45		民間
2009/11/28		〇〇ソフトボール大会	会員のリクリエーション及び交流を図ることを目的にソフトボール大会を開催します。	100		民間
2009/11/28		〇〇ウォーキング教室兼ウォークラリー	従業員・家族の健康増進のためのウォーキング大会	350		民間
2009/11/29		〇〇サッカー大会	うんどう広場を利用し、サッカー大会を行います。対象は立川近郊の幼稚園児で、年中組・年長組に分かれて対抗戦を行います。	150		民間
2009/11/30	2009/12/1	立川を知り・楽しみ・食べよう講座&食べ歩き	立川の歴史文化等に関する講座と国営昭和記念公園を含む立川市内のまち歩きを行いました。今回のテーマは「知られざる国営昭和記念公園の見所」です。	40	(期間中の入園者数)	民間
2009/12/1	2009/12/10	〇〇展示	「花とみどり」をテーマにした陶芸作品の発表と展示を行いました。	5,557	(期間中の入園者数)	民間
2009/12/2	2009/12/6	〇〇展示	秋の植物やクリスマスを題材にした文字を、季節に合わせた色を使って、はがきに表現します。	3,317	(期間中の入園者数)	民間
2009/12/2	2010/1/23	〇〇マラソン練習会	2/21(日)に開催される〇〇マラソンに向けた練習会を行います。練習会は12/2・12/16、1/13(水)・23(土)の4回開催します。	19		民間
2009/12/5		〇〇フットサル大会	会員のリクリエーション及び交流を図ることを目的にフットサル大会を開催します。	120		民間
2009/12/5		プロジェクト・ワイルドエデュケーター養成講習会(本編・水辺編)	環境教育プロジェクト・ワイルドの指導者育成を目的に自然体験型ワークショップを行いました。この養成会を全日修了すると、プロジェクト・ワイルド エデュケーターとしての活動ができます。	15		民間
2009/12/5		〇〇ワークショップ	季節に合わせた色とりどりのデザインを施したはがき作りを行います。	22	(期間中の入園者数)	民間
2009/12/5	2009/12/6	〇〇ロードレース	自転車ロードレースの一形態である「クリテリウム」形式の〇〇大会、「チームロードレース」形式の東京六大学対抗戦、東京都自転車競技連盟主催の自転車競技会を開催します。	350	(期間中の入園者数)	民間
2009/12/6		〇〇サッカー大会	うんどう広場を利用し、サッカー大会を行います。対象は立川近郊小学生で、低学年・高学年に分かれて対抗戦を行います。			民間
2009/12/9		〇〇競技大会	〇〇職員の健康維持を目的に、管理用園路で自転車レース大会を開催します。	100		行政
2009/12/12		〇〇説明会	平成22年2月5日から2月7日までに行われる研究会と展示会のための説明会を行いました。	100	(期間中の入園者数)	民間
2009/12/12	2009/12/13	〇〇自転車ロードレース	サイクリススポーツの普及を目的として、2時間と4時間の耐久レースであるエンデュロとキッズレースを開催した。	3,000		民間
2009/12/16		〇〇マラソン練習会	2/21(日)に開催される青梅マラソンに向けた練習会を行います。練習会は12/2・12/16、1/13(水)・23(土)の4回開催します。	20		民間
2009/12/19		〇〇マラソン	東京学芸大学学生と教職員による個人戦と団体戦のマラソン大会を行います。男女とも10kmのコースを走ります。	400		学校
2009/12/19		連続公開講座花と緑と知のミュージアム第6回	地域振興を目的とし、多摩地域のビジネスや行政のトップ等々を招き、ビジュアルな写真やビデオを使用して対談形式でお話頂きます。今回のテーマは「環境にやさしいまちづくり〜みどりの大地・青い地球をいつまでも〜」です。	27		民間
2009/12/20		〇〇自転車ロードレース	公園内で自転車タイムトライアルレースを行います。ロードレーサークラス(20km)と、マウンテンバイクによるランドナークラス(男性15km、女性10km)の2つのクラスで行います。	70		民間
2009/12/23		〇〇サッカーリーグ戦	みんなの原っぱで、関東一円の幼稚園児と小学校1・2年生が集まり、サッカーリーグ戦を行った。	2,305		民間
2010/1/9		〇〇デュアスロン・駅伝大会	ランニングと自転車複合競技、ランニング5km、自転車20km、ランニング5kmの計30kmで競うデュアスロン大会と4人1チームの駅伝大会を実施した。	520		民間
2010/1/10		マラソン準備マラソン	フルマラソンに挑戦する方々に提供するマラソン練習会です。園内の管理道路を使い5km〜30kmを走ります。主催者連絡先:090-5555-0614(中田崇志様)	2,300		民間
2010/1/10		ワークショップ(ワールド・カフェ)	環境に配慮した公園のイメージを語り合う、ワークショップを開催した。	92		行政
2010/1/13		〇〇マラソン練習会	2/21(日)に開催される青梅マラソンに向けた練習会を行います。練習会は12/2・12/16、1/13(水)・23(土)の4回開催します。	20		民間
2010/1/16		連続公開講座花と緑と知のミュージアム第7回	地域振興を目的とし、多摩地域のビジネスや行政のトップ等々を招き、ビジュアルな写真やビデオを使用して対談形式でお話頂きます。今回のテーマは「五つの元気施策でひとづくり、まちづくり」です。	55		民間
2010/1/17		〇〇駅伝競走大会	東京都内にある高等学校の陸上競技部による駅伝・ロードレース大会を行います。予備日1/31(日)	900		民間

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	主催者
2010/1/23		〇〇マラソン練習会	2/21(日)に開催される〇〇マラソンに向けた練習会を行います。練習会は12/2・12/16、1/13(水)・23(土)の4回開催します。	20		民間
2010/1/24		第48回東京都中学校ロードレース大会	多摩地区の中学生を対象にしたロードレース大会を実施した。男子がうらんどろ広場から西立川付近の管理用園路南側、女子はリサイクルセンターから玉川上水口までの管理用園路北側をコースとして実施した。	2,132		民間
2010/1/24		昭和天皇記念館館長と語る①	昭和天皇記念館の魅力について、立川市民に知っていただくと共に、自分史の作成方法を学びました。	15		民間
2010/1/25		校外学習(風揚げ)	生活科の一環として生徒に風揚げの体験をした。	70		学校
2010/1/30		Think!東京にしがわ	東京多摩地域ならではの自然を活かした、環境教育に関する取り組みについて、市民同士で話し合う会議を行いました。	50		学校
2010/1/31		〇〇サッカー大会	フットサルコートを利用し、サッカー大会(練習会)を行います。対象は立川近郊小学生で、低学年・高学年に分かれて対抗戦を行います。	100		民間
2010/1/31		昭和天皇記念館館長と語る②	昭和天皇記念館の魅力について、立川市民に知っていただくと共に、自分史の作成方法を学びました。	15		民間
2010/2/1		〇〇出展者説明会	3/6~3/7に開催する「オール電化で環境共生in多摩」の出展者への説明会を行いました。	25		民間
2010/2/1	2010/2/14	〇〇展示	花のあるまちづくり推進のため、アート作品の展示を行いました。	6,451	(期間中の入園者数)	民間
2010/2/1	2010/2/16	東京の森の木で家をつくろう!	東京の森林に関すること、東京の木をつかうことの意義等について、森林・林業・製材関係者や住宅生産者等によるセミナー及び展示を行います。	6,985	(期間中の入園者数)	民間
2010/2/5	2010/2/7	〇〇展示	〇〇流による作品の展示を行いました。	100	(期間中の入園者数)	民間
2010/2/7		〇〇デュアスロン	ランニング・バイク(自転車)・ランニングの順に競技を行うデュアスロン大会を実施します。	600		民間
2010/2/7		ワークショップ(ワールド・カフェ)	環境に配慮した公園のイメージを語り合う、ワークショップの2回目を開催します。	23		行政
2010/2/11		〇〇モニターツアー	平成22年2月5日から2月7日までに行われる研究会と展示会のための説明会を行いました。	49		民間
2010/2/14		プロジェクト・ワイルドエデュケーター養成講習会(サイエンス&シビックス編)	環境教育プロジェクト・ワイルドの指導者育成を目的に自然体験型ワークショップを行いました。この養成会を全日修了すると、プロジェクト・ワイルドエデュケーターとしての活動ができます。	26		民間
2010/2/15		研究発表会	〇〇大学による、「広葉樹林化のための更新予測及び誘導技術の開発」プロジェクトの研究発表会を行いました。	68		学校
2010/2/19	2010/2/20	たま工業交流展	多摩地域の中小企業の特長優れた技術製品を一同に展示し、製品開発や加工技術の紹介を行います。	7,027	(期間中の入園者数)	民間
2010/2/20		〇〇駅伝競走・ロードレース大会	〇〇の職員により、職員の懇親と体力向上を目的としたマラソン大会を実施します。競技はマラソン(ロードレース)と駅伝の二種目になります。	2,200		行政
2010/2/20		〇〇ハンドランテグライダー大会	ハンドランテグライダーの普及・育成を兼ねた講習会と競技会を開催する。	50		民間
2010/2/21		〇〇駅伝大会	〇〇の従業員に対する福利厚生及び、その家族に対する慰労を目的とした駅伝大会やイベントを行います。	2,500		民間
2010/2/21		〇〇会議	日本庭園見学後に、意見交換を行いました。	15		民間
2010/2/24	2010/3/4	〇〇展示	生物多様性に関する理解を深め、絶滅危惧植物保全の重要性とそれらにむけての植物園の取り組みを紹介しました。	3,007	(期間中の入園者数)	民間
2010/2/25		〇〇大学オリエンテーリングクラブ練習会	オリエンテーリングの技術向上のため。	30		学校
2010/2/27		連続公開講座花と緑と知のミュージアム第8回	地域振興を目的とし、多摩地域のビジネスや行政のトップ等を招き、ビジュアルな写真やビデオを使用して対談形式でお話頂きました。今回のテーマは「主婦の本音を社会に繋げるマーケティング」でした。	41		民間
2010/2/28		〇〇マラソン	4名から10名でチームを組み、チーム内でリレー形式にタスキをつないで、42.195kmの完走を目指すマラソン大会	2,500		民間
2010/2/28		〇〇講演会	生物多様性や絶滅危惧植物保全に関する講演会を行いました。	45		民間
2010/3/1		〇〇ウォーキング	森林浴の効果と正しい歩き方について講義を行いました。	47		民間
2010/3/6	2010/3/7	〇〇展示	〇〇の尾瀬等での環境保全活動の紹介、オール電化住宅を構成する様々な電化製品を展示紹介するとともに、〇〇氏によるトークショーや子供を対象としたプリキュアとアンパンマンのショーを実施しました。	4,291	(期間中の入園者数)	民間
2010/3/12	2010/3/14	〇〇文化祭	〇〇町の方々の書道、絵画、盆栽、写真などを展示しました。	3,266	(期間中の入園者数)	民間
2010/3/13		〇〇マラソン大会	従業員とその家族のコミュニケーションと健康増進を目的とした、マラソン大会を開催します。5km、10kmの二つのコースで競われます。	500		民間
2010/3/13	2010/3/14	〇〇展示会	〇〇会員が栽培した洋蘭50~100鉢を展示しました。	2,751	(期間中の入園者数)	民間
2010/3/14		〇〇マラソン	立川市・昭島市にまたがる国営昭和記念公園の外周公道及び園内を走り、公園内のゴールへと向かう日本陸連公認のハーフマラソンの他、園内特設コースの3km、10kmのマラソン及びファミリー駅伝を行います。	9,800		民間
2010/3/18		〇〇フットサル交流大会	各大学・サークル間での交流とフットサルの技術の向上	100		民間
2010/3/20		連続公開講座花と緑と知のミュージアム第8回	講師に〇〇氏をお招きし「炭やきは地球を救う〜炭と微生物〜」というテーマでお話いただきました。	41		民間
2010/3/20	2010/3/22	慶応大学・動植物情報開発プロジェクト「ここにいるよ」				学校
2010/3/21		ミススポーツラリー	日常では体験する機会が少ない「ニュースポーツ」を通して市民のふれあいの場を作り、相互交流の輪を広げ、健康増進と健全なレクリエーションの振興をはかります。	200		民間
2010/3/21		〇〇マラソン大会	視覚障害者の体力増強と社会参加を目的とし、3km、5km、10km、20kmの4つのコースでマラソン大会を実施します。	800		民間
2010/3/21		市民あるけあるけ運動	立川市役所〜陸上競技場〜ゆめひろば(昼食)〜砂川支所〜泉市民体育館のコースを歩いて体力の向上を目指すイベントを行いました。	86		行政

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	主催者
2010/3/21	2010/3/22	〇〇展示	押し花の額作品展示と体験講習会を実施しました。	1,714	(期間中の入園者数)	民間
2010/3/24		〇〇高校・車両走行試験	〇〇で試作したソーラーカー・リッターカーを近隣の公園(昭和記念公園)で試走させる。	15		学校
2010/3/27		プロジェクトワイルド環境教育プログラム指導者養成講習会	プロジェクトワイルド環境教育プログラムの本編・水辺編の講習会を行いました。	27		民間
2010/3/27	2010/3/28	Dog&FamilyAID2010	愛犬と一緒に避難対策を学べるイベントを実施しました。	3,200	(期間中の入園者数)	民間
2010/3/28		〇〇自治会「ウォーキング大会」	自治会員の相互親睦と健康増進のため	100		民間
		学校団体によるマラソン利用 41件				学校

件数	229
----	-----

■平成22年度 大型主催(1/2)

①委託費のみで行ったもの

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考
2010/4/1	2010/5/30	【Flower Festival 2010】～はるいろものがたり～	「Flower Festival 2010」と称して、桜やチューリップなど、お客様に色彩あふれる春の花風景をお楽しみいただけるよう、花修景にあわせて様々なイベントを行います。	1,043,856	(期間中の入園者数)
2010/4/1	2010/5/30	【Flower Festival 2010】記念撮影スポット	春の各花畑に記念撮影スポットとして、顔出し看板や大きな靴を配し、ご来園の思い出づくりをしていただいた。小さなお子様から大人の方まで幅広いお客様にお楽しみいただいた。	1,043,856	(期間中の入園者数)
2010/4/1	2010/5/30	【Flower Festival 2010】花の塗り絵はがきを楽しもう	見頃の花を見ながら、もしくは思い浮かべながら塗り絵を楽しんでいただき、来園の記念としておもちいただく。また、自由に投稿していただき、スタッフが選らんが塗りえを文化センターにて展示を行う。	1,043,856	(期間中の入園者数)
2010/4/1	2010/5/30	【Flower Festival 2010】春の見どころスタンプラリー	園内5ヶ所のチェックポイントでスタンプを押しながら、園内の春の見どころを巡り植物やウォーキングを楽しんでいた。	1,043,856	(期間中の入園者数)
2010/4/1	2010/5/30	【Flower Festival 2010】春のお花の情報コーナー	期間中いつでも活用できるセルフガイド型プログラムとして、春の花の豆知識を紹介する。	1,043,856	(期間中の入園者数)
2010/4/7	2010/4/14	【Flower Festival 2010】「昭和記念公園のチューリップ」瀬戸豊彦写真展	園内5ヶ所のチェックポイントでスタンプを押しながら、園内の春の見どころを巡り植物やウォーキングを楽しんでいた。	2,125	
2010/4/18		【Flower Festival 2010】フラワーガイドツアー①	植物管理係によるチューリップガーデンをより楽しむことができる解説付きガイドツアーを行った。10:30～/13:30～(各回30分程度、定員30名)①4/12・②4/19・③4/26【雨天中止】	90	
2010/5/1	2010/5/5	【Flower Festival 2010】そよ風の小さな音楽会	GWの期間中、園内2ヶ所にて小さな音楽会を実施し、新緑と春の心地よい風に合わせて音楽を楽しんでいただいた。時間:12:00～13:00、14:00～15:00	約2,500	(期間中の参加者数)
2010/5/1	2010/5/5	【Flower Festival 2010】春のアートパズール	GWの期間中、手作りアート作品の展示販売を行う。見頃の花をイメージした作品を中心に販売し、来園の記念にしていた。	191,346	(期間中の入園者数)
2010/5/16		【Flower Festival 2010】フラワーガイドツアー②	植物管理係による春の花々をより楽しむことができる解説付きガイドツアーを行った。11:00～/13:00～(各回30分程度、定員20名)①4/12・②4/19・③4/26【雨天中止】	60	
2010/9/18	2010/11/3	【コスモまつり】	コスモスの開花時期にあわせて、コスモス等に関連したイベントを開催した。	650,198	(期間中の入園者数)
2010/9/18	2010/11/3	【コスモまつり】秋のみどころスタンプラリー	秋の見どころ数箇所にスタンプポイントや秋の植物豆知識案内板を設け、それらを巡りながら多色刷りのスタンプ版画の体験等をしていただいた。	29,070	(期間中の参加者数)
2010/9/18	2010/11/3	【コスモまつり】秋を巡るお楽しみコース	秋、見頃となるコスモス畑や花木、野草などを紹介するお楽しみコースを設定し、初めてご来園された方等にもわかりやすい見どころ案内を行った。	634,017	
2010/9/18	2010/11/3	【コスモまつり】コスモス畑記念撮影スポット		650,198	(期間中の入園者数)
2010/10/9	2010/10/11	【コスモまつり】秋のアートパズール	地元のアーティストやマーケット実行委員会の協力により手作りアート作品の展示販売を行った。10/9と10/10は天候不良の為、中止となった。 天気:10/9 雨、10/10 曇のち晴、10/11 晴	約1,000	
2010/10/9	2010/10/28	【コスモまつり】瀬戸豊彦写真展 東京の秋「コスモス・雲・紅葉」	瀬戸豊彦氏による、国営昭和記念公園のコスモスや東京都内の様々な秋冬の景色写真約20点を展示しました。	14,163	(期間中の入園者数)
2010/10/10		【コスモまつり】コスモス・ミニコンサート	地元で活躍をされているシャンソン歌手・麻生ミエさんによるミニコンサートを緑あふれる公園内で行う予定でしたが天候不良の為、文化センターギャラリーにて行いました。 出演:麻生ミエ/まるこため/西多摩社中 天気:曇のち晴	300	
2010/10/15	2010/11/4	【コスモまつり】アートサラダ'10	多摩地域で活躍する芸術家7人による、木、テラコッタ等の素材から生まれた人形やアート作品を展示した。	16,546	(期間中の入園者数)
2010/10/16	2010/10/17	【コスモまつり】秋の見どころガイドツアー	コスモスの丘において職員によるコスモスをメインにしたガイドツアーを行った。 天気:10/16 晴、10/17 曇	90	
2010/10/19	2010/10/28	【コスモまつり】瀬戸豊彦コスモス写真展	昭和記念公園のチューリップを8年間に渡り撮影した多くの写真の中から、11点を選び展示を行う。大きな写真で色の組み合わせの美しさをお楽しみいただいた。	2	
2010/10/12	2010/11/13	【コスモまつり】第14回野外インスタレーション「よみがえる樹々のいのち」展	園内で剪定、伐採された樹木を利用し、再び芸術作品として甦らせ、来園者の目を楽ませるようなオブジェ作品の制作・展示を行っている。	528,157	(期間中の入園者数)
2010/10/12	2010/11/13	【コスモまつり】よみがえる樹々のいのち展 模型展示	よみがえる樹々のいのち展の関係者用の説明会を行いました。	100	
2010/10/23		【コスモまつり】隣人まつりin昭和記念公園	地域の皆様や公園を訪れたお客様に交流を図っていただくためのお食事会や、おもちゃの「かえっこパズール」などの小さなお子様連れでも楽しめる様々なイベントを開催しました。	約400	
2010/11/3		【コスモまつり】Acoustic Festival in 昭和記念公園	みんなの原っぱにおいて地元アマチュアミュージシャンによる演奏を行った。 天気 晴れ	300	
2010/11/6	2010/11/23	【紅葉まつり】	イチョウの黄葉やモミジなどの紅葉にあわせて、見所巡りや晩秋の魅力を感じさせるイベントを開催した。	282,030	(期間中の入園者数)
2010/11/6	2010/11/23	【紅葉まつり】晩秋の見どころコース案内	紅葉スポットなど園内の見所を結ぶ散策コースを設定し、ゲートやチラシ等で案内を行った。	282,030	(期間中の入園者数)
2010/11/6	2010/11/23	【紅葉まつり】記念撮影スポット	見頃となるイチョウやカエデなどの紅葉スポットに記念撮影用の緑看板などを設置し、ご来園の思い出作りをしていただいた。	282,030	(期間中の入園者数)
2010/11/20		【紅葉まつり】日本庭園ガイドツアー	日本庭園の概要や植物について職員によるガイドツアーを午前・午後の2回実施しました。 天気 晴れ	60	

■平成22年度 大型主催(2/2)

②委託費で行うが材料代等実費は公園利用者から徴収した等のもの

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考
2010/12/4	2010/12/26	【Winter Vista Illumination2010】	一部夜間開園を行い、カナルを中心にイルミネーション等によるライトアップをするのと同時に、関連イベントを行った。	202,479	(期間中の夜間の来園者数)

□平成22年度 大型主催参加者数

開始日	終了日	大型主催イベント名	期間中の入園者数	備考
2010/3/26	2010/5/30	フラワーフェスティバル	1,043,856	(期間中の入園者数) ※うち4月1日以降
2010/9/18	2010/11/3	コスモスまつり	650,198	(期間中の入園者数)
2010/11/6	2010/11/23	紅葉まつり	282,030	(期間中の入園者数)
2010/12/4	2010/12/26	ウィンタービスタイルミネーション	202,479	(期間中の夜間入園者数)
			2,178,563	

■平成22年度 主催(1/2)

①委託費のみで行ったもの

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	展示等	包括的な賞の対象	
							件数	参加者数
2010/4/3		【文化】桜コンシェルジュ イベント～桜のあるまじら似合うガーデニング～	講師に吉谷桂子氏をお招きし、国立など桜の風景に合うガーデニングについてお話し頂いた。	41			○	○
2010/4/3	2010/4/4	【文化】桜コンシェルジュ イベント～桜フェアリーを作ろう～	公園の剪定枝等を利用して、小さな木の妖精(人形)を作った。	50			○	○
2010/4/4		【文化】桜コンシェルジュ イベント～春色コンサート～	演奏者 岩本雅迪映氏が春をテーマにした曲を演奏した。	120			○	○
2010/4/28		平成22年度 水曜館長ツアー(1)日本庭園	国営昭和記念公園のみどころを「花みどり文化センター館長」が案内した。	7				
2010/4/29	2010/5/5	国営昭和記念公園「バードカービング展」(1)	愛鳥週間(ハードウィーク)に先駆けて、来園者に野鳥に対する関心や興味を持っていただくことを目的にバードカービング作品の展示会を行った。	6,410		展示等	○	-
2010/5/1	2009/5/30	【Flower Festival 2010 in 花みどり文化センター】	「Flower Festival 2010 in 花みどり文化センター」と称して、園内で行われる各種イベントと連動した展示等を行いました。	19,168	(期間中の入館者数)	展示等	○	-
2010/5/1	2010/5/30	【Flower Festival 2010 in 花みどり文化センター】瀬戸豊彦写真展	園内で見られる春の花を中心とした写真を展示した。	19,168	(期間中の入館者数)	展示等	○	-
2010/5/1	2010/5/30	【Flower Festival 2010 in 花みどり文化センター】花の塗り絵葉書を楽しもう 塗り絵展示	Flower Festival期間中、園内3ヶ所で行われている、「花の塗り絵はがきを楽しもう」での作品を投稿していただき、スタッフが選んだ作品を何点か展示しました。同時に塗り絵コーナーも設置しました。	19,168	(期間中の入館者数)	展示等	○	-
2010/5/1	2010/5/30	【Flower Festival 2010 in 花みどり文化センター】国営昭和記念公園の春	昭和記念公園の園内で開花している春の花々の紹介しました。	19,168	(期間中の入館者数)	展示等	○	-
2010/5/1	2010/5/30	【Flower Festival 2010 in 花みどり文化センター】国営昭和記念公園秘密の場所あてクイズ	松川氏のパステル画を見て、園内のどこかをあてるクイズを行いました。	19,168	(期間中の入館者数)	展示等	○	-
2010/5/24	2010/5/29	みんなでチューリップを育てよう！2010	事前に申し込まれた保育園・小学校・中学校を対象にチューリップの球根掘り体験をしていただいた。掘取った球根は学校等で育て、子ども達に生育過程を学んでもらう。	305	(期間中の参加者数)		○	○
2010/5/26		平成22年度 水曜館長ツアー(2)ハーブ園	国営昭和記念公園のみどころを「花みどり文化センター館長」が案内しました。今回は、ハーブ園の紹介を中心に行いました。	11				
2010/6/3	2010/7/11	国営昭和記念公園アジサイ展	見ごとなる国営昭和記念公園のアジサイを写真や、市民の方の協力を得て作成したマップ(園内で見られるアジサイを含めた紫色・ピンク色の花情報を大型マップにし、写真を添えたもの)を展示した。	16,092	(期間中の入館者数)	展示等	○	-
2010/6/19	2010/7/25	空展～松川佳代風景画～	国営昭和記念公園の空をテーマにしたパステル画を展示した。	15,950	(期間中の入館者数)	展示等	○	-
2010/6/19	2010/7/25	極地のオーロラ展	国立極地研究所の協力により、南極及び北極のオーロラの写真や解説パネルを展示した。イベントとして、オーロラや南極観測のビデオ上映会(7/3,7/10,7/17,7/25 1回目13:00～2回目14:30～ 各回約45分)を開催した。	15,950	(期間中の入館者数)	展示等	○	-
2010/6/21	2010/6/26	国営昭和記念公園 アジサイイベント「アジサイツアー」	見頃を迎える国営昭和記念公園のアジサイツアーを行います。アジサイマップを作成した市民の方々が案内しました。	15				
2010/6/23		平成22年度 水曜館長ツアー(3)アジサイ	国営昭和記念公園のみどころを「花みどり文化センター館長」が案内しました。	21				
2010/6/26	2010/7/27	永遠の眺望 垣間見る富士山展	浮遊の庭から見られるダイヤモンド富士をはじめとした、国営昭和記念公園から見える富士山の写真、富士山の歴史について紹介した。	13,533	(期間中の入館者数)	展示等	○	-
2010/7/1	2010/7/7	七夕イベント 星に願いを～公園の笹竹を使った七夕飾り～	7月7日の「七夕」にちなみ、各ゲートや花みどり文化センターに七夕飾りを設置し、短冊に願いを書いていた子供等、ご来園のお客様に夏の風物詩を楽しんでいただけた。	1,200	(期間中の参加者数)	展示等	○	-
2010/7/1	2010/7/30	瀬戸豊彦写真展「東京で見た忘れられない雲」	国営昭和記念公園をはじめとする東京の雲の写真約30点展示した。	12,667	(期間中の入館者数)	展示等	○	-
2010/7/13	2010/7/31	国営昭和記念公園トンボ写真展	国営昭和記念公園で見られるトンボを長年撮影してきた須藤専美氏に協力いただき、公園内で見られる様々なトンボの写真を展示紹介した。会場ではトンボの園内観察ポイント等も紹介した。	1,570		展示等	○	-
2010/7/17	2010/9/5	【サマーフェスティバル2010】		765,314	(期間中の入園者数)	展示等	○	-
2010/7/28		平成22年度 水曜館長ツアー(4)花蓮・ユリ・ヒマワリ他	東京大学大学院農学生命科学研究科付属緑地植物実験所より提供された花蓮をはじめユリ・ヒマワリ他を中心に観察を行った。	36				○
2010/8/1	2010/8/31	【極地のいきもの展】	国立極地研究所の協力により、南極及び北極の動植物の写真や解説パネルを展示した。また、イベントとして、元南極観測隊員による講演会(8月21日14:00～15:30)を開催した。	9,255	(期間中の入館者数)	展示等	○	-
2010/8/1	2010/8/31	瀬戸豊彦写真展「東京で見た忘れられない雲」延長開催	東京の夏雲の写真約10点展示した。	9,255	(期間中の入館者数)	展示等	○	-
2010/8/5	2010/8/31	ドラゴン先生の世界の昆虫展	日本をはじめとする世界の昆虫標本、放虫の弊害を説明するパネル等を展示した。イベントとして、昆虫の飼育方法を解説する昆虫教室(8/8,8/15,8/29 各日13:30～14:30)を行った。	8,140	(期間中の入館者数)	展示等	○	-
2010/8/8		ドラゴン先生の昆虫教室①(全3回)	ドラゴン先生による昆虫教室を行った。昆虫の飼育方法、標本の作り方等のお話の他、昆虫クイズも行った。	34			○	○
2010/8/15		ドラゴン先生の昆虫教室②(全3回)	ドラゴン先生による昆虫教室を行った。昆虫の飼育方法、標本の作り方等のお話の他、昆虫クイズも行った。	36			○	○
2010/8/21		オリジナルの葉っぱスタンプTシャツをつくろう！	ゆめひろほなどで自然観察した後、研修室で葉っぱをスタンプにしたオリジナルのTシャツを作った。	9				
2010/8/21		【極地のいきもの展】講演会「ペンギンの国から」	極地のいきもの展のイベントとして、元南極観測隊員三島次郎氏による講演会を開催した。南極観測やペンギン、南極の珍しいタコなどのいきものについてお話し頂いた。	22				
2010/8/25		平成22年度 水曜館長ツアー(5)サギソウ	サギソウ、サルズベリ、野草(メリケンムグラ、センシソウ、サネカズラほか)、その他樹木の観察を行った。	14				
2010/8/29		ドラゴン先生の昆虫教室③(全3回)	ドラゴン先生による昆虫教室を行った。昆虫の飼育方法、標本の作り方等のお話の他、クイズ大会も行った。	29			○	○
2010/9/4	2010/9/11	【学校のみどり・地域のみどり展】イベント 芝生の紙漉き体験教室	学校のみどり・地域のみどり展のイベントとして、芝生を漉き込んだポストカードづくりを行った。	64			○	○
2010/9/4	2010/9/23	ボタニカルアート展	グループRENの協力を得て花木園展示棟内にボタニカルアート(植物詳細画)を展示しました。	2,184	(期間中の入館者数)	展示等	○	-
2010/9/4	2010/9/23	【学校のみどり・地域のみどり展】	学校緑化(芝生化やみどりのカーテン等)、地域性系統緑化(地域の植物を使った緑化)の事例等をパネルで紹介した。	8,270	(期間中の入館者数)	展示等	○	-
2010/9/11		【学校のみどり・地域のみどり展】講演会	学校緑化(芝生化・緑のカーテン等)や地域性系統緑化(地域の植物を使った緑化)について、手法や事例を発表した。	21				
2010/9/22		平成22年度 水曜館長ツアー(6)雑木林	公園の主要樹木であるイチヨウ、アメリカズカケノキ、トチノキ、アオギリナンキンハゼなどの特徴や木の実などの観察、秋の七草、野草、クレオメ、コクモスなどの観察を行った。	15				
2010/10/27		平成22年度 水曜館長ツアー(7)紅葉	紅葉のきれいな代表樹木(6種で2470本植えられている)の観察とコスモス(みんなの原っぱ、コスモスの丘)、野草(ホトトギス・オウモビジ・ハグマ・サランナショウマ・サネカズラ・カンアオイなど)観察を実施した。	24				
2010/10/30	2010/11/7	国営昭和記念公園「バードカービング展」(2)	来園者に野鳥に対する関心や興味を持っていただくことを目的にバードカービング、ウッドバーニング作品の展示を行った。	181,734	(期間中の入園者数)	展示等	○	-
2010/11/11	2010/11/30	松川佳代パステル画展 一秋の風・冬の日差し	松川氏が園内の風景を描いて作成した2011年カレンダーの原画(13枚)の他、秋から冬にかけての園内の風景画(パステル画)約30枚を展示した。	17,464	(期間中の入館者数)	展示等	○	-

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	展示等	包括的な買の対象	
							件数	参加者数
2010/11/12	2010/11/29	【いきものつながり展2010】	生物多様性をテーマにしたパネル展示の他、子供向けにゲームやぬりえコーナーを設置した。	16,366	(期間中の入館者数)	展示等	○	—
2010/11/14	2010/11/28	【いきものつながり展2010】イベント いきものつながりモビールをつくろう!	食物連鎖についてお話を聞きながら、生態ピラミッドのモビールをつくった。 天気 11/14日 曇り 28日 晴れ	40			○	○
2010/11/24		平成22年度 水曜館長ツアー(8)落葉樹	園内の主要樹木(100本以上植栽)を中心に紅葉と木の実、日本庭園の紅葉、コウテイダリア、野草(センニンソウ他)等を観察しました。 天気 晴れ	27			○	○
2010/12/3	2011/1/16	田中清型染版画展 一影の中の光を見る		20,056	(期間中の入館者数)	展示等	○	—
2010/12/4	2010/12/30	国営昭和記念公園木の実・草の美いっぱい展	見ごろとなる国営昭和記念公園のアジサイを写真や、市民の方の協力を得て作成したマップ(園内で見られるアジサイを含めた紫色・ピンク色の花情報を大型マップにし、写真を添えたもの)を展示した。	12,120	(期間中の入館者数)	展示等	○	—
2010/12/10	2011/1/30	【群馬直美”葉っぱの詩”展PART4—葉っぱの精神—】		24,284	(期間中の入館者数)	展示等	○	—
2010/12/22		平成22年度 水曜館長ツアー(9)富士山		16				
2011/1/22		【群馬直美”葉っぱの詩”展PART4—葉っぱの精神—】イベント 群馬直美のギャラリー散		40			○	○
2011/1/26		平成22年度 水曜館長ツアー(10)冬の花々		37			○	○
2011/2/23		平成22年度 水曜館長ツアー(11)セツブンソウ		34			○	○
2011/3/12	2011/3/13	国際雪割草協会・関東支部 平成22年度展示会			震災のため中止	(期間中の入館者数)	展示等	—
2011/3/19	2011/4/10	桜コンシェルジェ			震災のため中止	(期間中の入館者数)	展示等	—
2011/3/23		平成22年度 水曜館長ツアー(12)サクラ			震災のため中止		—	—

件数	50
参加者数(展示等除く)	1,068
包括的な買の対象 件数	39
包括的な買の対象 参加者数(展示等除く)	893

■平成22年度 主催(2/2)

②委託費で行うが材料代等実費は公園利用者から徴収した等のもの

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	展示等	包括的な買の対象	
							件数	参加者数
2010/4/11		お茶を楽しむ会(1)「春のお手前 透木釜にて」	日本庭園の数楓亭広間において、気軽にお茶を楽しめる場を提供した。今回は、桜模様のお道具や春をイメージしたお菓子をお出し、4月に使われる透木釜を用いお茶を楽しんでいただいた。【当日受付】お手前 11:00、13:00、14:00	110			○	○
2010/4/29		緑のフィールドコンサート	春の都市緑化推進運動にともない、航空自衛隊 航空中央音楽隊による、誰にでも親しめる野外コンサートを実施した。昨年に比べ曲目も一新し、お客様も一体となって楽しめるコンサートとなった。	4,000	午前の部・午後の部合計		○	○
2010/5/5		ふるさとあそび in 昭和記念公園	5月5日の「子どもの日」(小人無料日)にちなみ、こどもの森で兜作りやペーゴマ、竹とんぼなど、懐かしいふるさとの遊びを体験し、子供同士や親子で楽しんでいただいた。	2,250			○	○
2010/5/8		盆栽教室「文人風樹形(1)」	今回は、赤松の植え替え作業を行いました。	22				
2010/5/9		お茶を楽しむ会(2)「端午の節句」	会場には五月人形やちまきが飾られ、「端午の節句」をテーマに数楓亭において、①11時～②13時～③14時～の3回行われた。	67			○	○
2010/5/30		盆栽教室「山野草の寄せ植え」	初夏の涼しい山野草作りを行いました。	14				
2010/6/13		お茶を楽しむ会(3)「益点前」	日本庭園の数楓亭広間において気軽にお茶を飲める場を提供した。テーマは「お菓子で一服」と題して、お客様にお点前の体験をしていただいた。	48			○	○
2010/6/27		盆栽教室「模様木樹形の剪定作業(1)カリン」	今回は、「カリン」を題材にした不用枝剪定、整姿作業を行った。	18				
2010/6/27		盆栽教室「盆栽なんでも診断(1)」	今回は、「雑木盆栽」を題材にした不用枝剪定、整姿作業について実技講習を行った。	13				
2010/7/11		お茶を楽しむ会(4)「納涼の茶会」	日本庭園の数楓亭広間において気軽にお茶を飲める場を提供した。今回のテーマは「納涼の茶会名水点」で、お茶を通して、涼んでいただいた。また、七夕飾り(竹)を設置し、短冊に願いを書いていただき、季節を感じていただいた。	41			○	○
2010/8/8		お茶を楽しむ会(5)「お濃茶席」	日本庭園の数楓亭広間及び小間にて、いつもの薄茶と違った、濃茶の飲み方を体験していただいた。	37			○	○
2010/8/28		盆栽教室「外国人盆栽体験教室」	外国人を対象に、秋に咲く素材を使っての山野草作りを行います。	2				
2010/9/12		盆栽教室「秋の山野草寄せ植え」	秋に咲く山野草の素材を使って寄せ植え作りを行った。	15				
2010/9/12		お茶を楽しむ会(6)「重陽の節句」	日本庭園の数楓亭において気軽にお茶を飲める場を提供するとともに、今回は菊尽くしのお道具でお手前を披露し、長寿を祝いながらお茶を楽しんでいただいた。	42			○	○
2010/10/10		お茶を楽しむ会(7)「なごりの茶花を生けてみよう」	日本庭園の数楓亭広間において気軽にお茶を飲める場を提供するとともに、今月は好きな茶花を選んで、好きな花器に生けていただいた。	56			○	○
2010/11/6		盆栽教室「盆栽なんでも診断(2)」	松柏盆栽など、受講者自身が所有、育成している盆栽を持参いただき、不要枝剪定・整枝作業を行いました。	8				
2010/11/6		盆栽教室「文人風樹形(2)」	盆栽教室「文人風樹形(1)」で制作した赤松の盆栽を使っての不要枝剪定・整枝作業を行いました。	19				
2010/11/14		お茶を楽しむ会(8)「紅葉狩りの茶会」	日本庭園の数楓亭広間において気軽にお茶を飲める場を提供するとともに、床の間に紅葉の枝を飾り、水琴窟の音色を楽しんでいただいた。	95			○	○
2010/12/11		盆栽教室「松竹梅の寄せ植え」	正月用の松竹梅の寄せ植え作りを行いました。	30			○	○
2010/12/12		お茶を楽しむ会(9)「クリスマスの茶」	日本庭園の数楓亭において気軽にお茶を楽しんでいただくほか、今月はクリスマスをイメージした道具を使用して季節を感じていただいた。	75			○	○
2011/1/3		新春イベント 手作り凧を揚げよう	ビニールを使って簡単にできる凧の製作教室を行います。できた凧はみんなの愿つばにて掲げてもらった。	258			○	○
2011/1/9		お茶を楽しむ会(10)「新年を祝って正月にはじめてかける釜」	日本庭園の数楓亭広間において気軽にお茶を飲める場を提供するとともに、1月は結び柳を床の間に飾ったり、お道具をおめでたいものにするなど、新年の雰囲気味わっていただいた。	61			○	○
2011/2/13		お茶を楽しむ会(11)「大炉の間の茶」	日本庭園の数楓亭広間において気軽にお茶を飲める場を提供するとともに、干菓子盆の説明も行います。	93			○	○
2011/3/5		盆栽教室「模様木樹形の剪定作業(1)カリン」	カリンを使っての、植え替え作業を行います。	17				
2011/3/13		お茶を楽しむ会(12)「雛の茶事・幼子の成長を祈る」			震災のため中止		-	-

件数	24
参加者数(展示等除く)	7,391
包括的な買の対象 件数	15
包括的な買の対象 参加者数(展示等除く)	7,263

■平成22年度 ボランティア(1/2)

①委託費のみで行ったもの

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	展示等
2010/4/4		こどもの森 草笛教室(1)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	200		
2010/4/4		ベタンク探球講座(1)	園内ベタンクコートの利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催した。	7		
2010/4/17	2010/4/18	山野草展(1)	山野草会連絡会の協力のもと、多摩の野草を中心に様々な野草の展示を行い、来場者に山野草の紹介と育成方法等の解説を行った。	1,904	(期間中の入館者数)	展示等
2010/4/18		サンデースポーツ教室(1)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クロッカー・ローンボウルズ・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法を指導するスポーツ体験教室を行った。立川ロサイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行った。	432		
2010/4/24		【こもれびの里】こもれび講話(1)	武蔵野の民俗についてレクチャーした。	21		
2010/4/24	2010/4/25	山野草展(2)	山野草会連絡会の協力のもと、多摩の野草を中心に様々な野草の展示を行い、来場者に山野草の紹介と育成方法等の解説を行った。	2,715	(期間中の入館者数)	展示等
2010/4/24	2010/5/5	【こもれびの里】行事飾り／端午の節句	こもれびの里で、五月人形や鯉のぼりの展示を行った。	15,000	(期間中の鑑賞者数)	展示等
2010/4/25		野鳥観察会(1)	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会を行った。	32		
2010/4/29		国営昭和記念公園 早朝探鳥会	野鳥ボランティア、日本野鳥の会奥多摩支部の協力のもと、開園時間前の人気の少ない静かな公園でゆっくりと野鳥観察を楽しんでいただいた。	129		
2010/5/1	2010/5/30	【Flower Festival 2010 in 花みどり文化センター】雑木林の妖精十二月 春編～こもれびの丘 林床の野草～	こもれびの丘の林床にひっそりと咲く花々を写真で紹介しました。	19	(期間中の入館者数)	展示等
2010/5/1	2010/5/30	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを土・日・祝日に実施した。5月は「ハーブの香りあてクイズ」を実施した。	202	(期間中の参加者数)	展示等
2010/5/2		ベタンク探球講座(2)	園内ベタンクコートの利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催した。	66		
2010/5/2		こどもの森 草笛教室(3)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	200		
2010/5/3		こもれびの里 昔遊び	竹馬、竹ボックリ、フラフープ、ペーゴマなど昭和30年代の遊び道具が体験できます。	1		
2010/5/5		こどもの森 草笛教室(4)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	400		
2010/5/9		こども竹とんぼ大会	大会の午前中に子供達に竹とんぼづくりの教室を開催し、午後からはその手作りの竹とんぼを使って「滞空時間」と「距離」を競う競技会を行った。	170		
2010/5/15		こどもの森 草笛教室(5)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	80		
2010/5/15	2010/5/16	山野草展(3)	山野草会連絡会の協力のもと、多摩の野草を中心に様々な野草の展示を行い、来場者に山野草の紹介と育成方法等の解説を行った。	1		展示等
2010/5/16		国営昭和記念公園 草笛コンサート(1)	草笛ボランティアと関東草笛の会に協力いただき、草笛奏者によるコンサートを行った。草笛の優しい音色を演奏し、来園者に公園ならではの催しを楽しんでいただいた。	300		
2010/5/16		サンデースポーツ教室(2)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クロッカー・ローンボウルズ・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法を指導するスポーツ体験教室を行った。立川ロサイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行った。	266		
2010/5/22		【こもれびの里】こもれび講話(2)	武蔵野の民俗についてレクチャーした。	34		
2010/5/22	2010/5/23	山野草展(4)	山野草会連絡会の協力のもと、多摩の野草を中心に様々な野草の展示を行い、来場者に山野草の紹介と育成方法等の解説を行った。	818		展示等
2010/6/5		【ハーブフェスタ2010】ポプリでシューズキーパーを作ろう	乾燥させたハーブ(ポプリ)を使って、シューズキーパーを作った。会場ではハーブティーを飲みながら使用するハーブについても簡単にレクチャーした。 天候:晴のち曇	23		
2010/6/5	2010/6/13	【ハーブフェスタ2010】ハーブ園ガイドツアー	ハーブ園の魅力等をガイドした。ツアー終了後にはボランティア特製のハーブティーを振る舞った。	214	(期間中の参加者)	展示等
2010/6/5	2010/6/27	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを土・日・祝日に実施した。6月は「あじさいの貼り絵」を実施した。	218	(期間中の参加者数)	展示等
2010/6/6		【ハーブフェスタ2010】ハーブの押し花でハガキを作ろう	ハーブ園に植栽されたハーブ(生花)を使って小さなバスケットを作った。会場ではハーブティーを飲みながら使用するハーブや植栽されたハーブについても簡単にレクチャーした。	20		
2010/6/6		ベタンク探球講座(3)	園内ベタンクコートの利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催した。 天候:晴	24		
2010/6/6		こどもの森 草笛教室(6)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。 天候:晴	70		
2010/6/6		【ハーブフェスタ2010】ハーブ石鹸を作ろう	天然素材100%の石鹸の元ハーブエキスを入れて、ハーブ石鹸を作った。会場ではハーブティーを飲みながら材料に使用するハーブについても簡単にレクチャーした。 天候	36		
2010/6/8	2010/6/13	【ハーブフェスタ2010】ハーブの寄せ植えを作ろう	料理やお茶にそのまま使えるハーブを使ってハーブの寄せ植え(鉢)を作った。また、会場ではハーブティーを飲みながら使用するハーブについても簡単にレクチャーした。 天候:6/8 曇のち雨、6/13	46		

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	展示等
2010/6/19		こどもの森 草笛教室(7)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。 天候:曇のち晴	20		
2010/6/19	2010/6/20	山野草展(5)	山野草会連絡会の協力のもと、多摩の野草を中心に様々な野草の展示を行い、来場者に山野草の紹介と育成方法等の解説を行った。 天候:6/19曇のち晴、6/20晴時々曇	1		展示等
2010/6/20		サンデースポーツ教室(3)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クロッカー・ローンボウルズ・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法を指導するスポーツ体験教室を行った。立川ロサイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行った。	292		
2010/6/26		【こもれびの里】こもれび講話(3)	武蔵野の民俗についてレクチャーした。かつて武蔵野では麦を主に生産していた話をしたあと、こもれびの里での麦作りの映像を観賞した。 天候:曇	25		
2010/6/26	2010/7/2	【こもれびの里】行事飾り/鎌洗	「鎌洗」は麦刈りのあと、麦刈り鎌をきれいに洗って、箕の中にうどん・鎌・とっくり・収穫物などを入れて、縁側に供えます。道具を大切にし、道具に感謝するという、現在の私たちが忘れてしまった心の文化を継承します。	500		展示等
2010/6/26	2010/7/11	多摩の野草写真展	多摩の山野草を中心とした様々な野草の写真展を行いました。多くの来園者に観賞していただくことで、野草に対する関心を深めて頂きました。	1,751	(期間中の中入館者数)	展示等
2010/6/27		エンジョイ! ディスクゴルフ(1)	ディスクゴルフボランティアの協力のもと、ディスクゴルフの初心者を対象とした講習会や自由参加のパッティング(近くからの投げる)コンテストを行った。 天候:曇のち雨	31		
2010/6/27		野鳥観察会(3)	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会を行った。 天候:曇のち雨	23		
2010/7/3	2010/7/4	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを土・日・祝日に実施した。7月は5種類の葉を紙にスタンプ押しして、自分だけのミニ図鑑を完成させる体験プログラムを実施。	61		
2010/7/3	2010/7/7	【こもれびの里】行事飾り/七夕	こもれびの里にて竹を使った七夕飾りを行った。お客様に願い事を書いた短冊を、付けていただいた。	800		展示等
2010/7/4		ベタンク探球講座(4)	園内ベタンクコートの利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催した。 天候:曇のち雨	1		
2010/7/4		こどもの森 草笛教室(8)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。 天候:曇のち雨	160		
2010/7/10	2010/7/11	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを土・日・祝日に実施した。7月は5種類の葉を紙にスタンプ押しして、自分だけのミニ図鑑を完成させる体験プログラムを実施。	46		
2010/7/10	2010/7/16	【こもれびの里】行事飾り/お盆	武蔵野の伝統的な年中行事だったお盆を行い、当時の風習を演出した。	700		展示等
2010/7/17		こどもの森 草笛教室(9)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。 天候:曇のち晴	60		
2010/7/17	2010/7/19	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを土・日・祝日に実施した。7月は5種類の葉を紙にスタンプ押しして、自分だけのミニ図鑑を完成させる体験プログラムを実施。	49		
2010/7/18		サンデースポーツ教室(4)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クロッカー・ローンボウルズ・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法を指導するスポーツ体験教室を行った。立川ロサイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行った。	155		
2010/7/24		【こもれびの里】こもれび講話(4)	武蔵野の民俗についてレクチャーした。 天候:晴時々雨	15		
2010/7/24	2010/7/25	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを土・日・祝日に実施した。7月は5種類の葉を紙にスタンプ押しして、自分だけのミニ図鑑を完成させる体験プログラムを実施。	21		
2010/7/25		エンジョイ! ディスクゴルフ(2)	ディスクゴルフボランティアの協力のもと、ディスクゴルフの初心者を対象とした講習会や自由参加のパッティング(近くからの投げる)コンテストを行う予定にしましたが参加者はいませんでした。	0		
2010/7/25		野鳥観察会(4)	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会を行った。 天候:晴時々雨	24		
2010/8/1		ベタンク探球講座(5)	園内ベタンクコートの利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催した。 天気:晴	3		
2010/8/1		こどもの森 草笛教室(10)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。 天気:晴	30		
2010/8/1		花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを土・日・祝日に実施した。8月は「昆虫クイズ」を実施した。	51		
2010/8/5	2010/8/31	サギソウまつり	サギソウの開花に合わせて、さざなみ広場を中心に展示用花壇を設置し、1年をかけてボランティアの手で大切に育てあげたサギソウを紹介した。	5,000	(期間中の参加者数)	展示等
2010/8/7	2010/8/8	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを土・日・祝日に実施した。7月は「葉っぱ図鑑」を実施した。	24	(期間中の参加者数)	
2010/8/14	2010/8/15	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを土・日・祝日に実施した。7月は「葉っぱ図鑑」を実施した。	60	(期間中の参加者数)	

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	展示等
2010/8/15		サンデースポーツ教室(5)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クローカー・ローンボウルス・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法を指導するスポーツ体験教室を行った。立川ロサイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行った。	153		
2010/8/21		こどもの森 草笛教室(11)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。 天気:晴	20		
2010/8/21	2010/8/22	サギソウ相談会～栽培教室その後の管理～	サギソウやサギソウの育て方についての質問や相談を受け付けた。	8		
2010/8/21	2010/8/22	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを土・日・祝日に実施した。7月は「葉っぱ図鑑」を実施した。	36		
2010/8/22		エンジョイ！ディスクゴルフ(3)	ディスクゴルフボランティアの協力のもと、ディスクゴルフの初心者を対象とした講習会や自由参加のパッティング(近から的に投げる)コンテストを行う予定だったが、参加者はなかった。	0		
2010/8/22		野鳥観察会(5)	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会を行った。 天気:晴	18		
2010/8/28		【こもれびの里】こもれび講話(5)	武蔵野の民俗についてレクチャーした。 天気:晴	15		
2010/8/28	2010/8/29	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを土・日・祝日に実施した。7月は「葉っぱ図鑑」を実施した。	68	28日23人、29日22人	
2010/9/4	2010/9/5	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行っているもので、9月は「野菜の花クイズ」と題し、5種類の野菜の花の写真を用意し、別に用意したその野菜の花に対する実の写真当てクイズを実施した。	20		
2010/9/4	2010/9/20	ボランティア活動展	昭和記念公園で活動する19団体のボランティアを紹介しました。ギャラリー1では全ボランティアの紹介を、ギャラリー2ではこもれびの里の展示を行いました。最終日の23日にはボランティア主催の体験イベントを開催しました。	7,286	(期間中の中入館者数)	展示等
2010/9/5		ベタンク探球講座(6)	園内ベタンクコートの利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催した。 天気:9/5晴	12		
2010/9/5		こどもの森 草笛教室(12)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。 天気:9/5晴	40		
2010/9/11	2010/9/12	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行っているもので、9月は「野菜の花クイズ」と題し、5種類の野菜の花の写真を用意し、別に用意したその野菜の花に対する実の写真当てクイズを実施した。	25		
2010/9/12		カムバック武蔵野多摩の雑木林を育てよう(2)	こもれびの丘ボランティアの指導のもと、市民参加で育てた雑木林の管理作業を、一般市民の方に協力いただき行った。	18		
2010/9/18		こどもの森 草笛教室(13)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。 天気:9/18晴	80		
2010/9/18	2010/9/20	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行っているもので、9月は「野菜の花クイズ」と題し、5種類の野菜の花の写真を用意し、別に用意したその野菜の花に対する実の写真当てクイズを実施した。	47		
2010/9/19		サンデースポーツ教室(6)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クローカー・ローンボウルス・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法を指導するスポーツ体験教室を行った。立川ロサイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行った。	244		
2010/9/22	2010/9/24	【こもれびの里】行事飾り／十五夜	米粉で月見団子を作り、里で収穫した作物を飾りました。 天気:9/22晴、9/23雨、9/24曇後雨	3,000	(期間中の中入館者数)	展示等
2010/9/25		【こもれびの里】こもれび講話(6)	武蔵野の民俗についてレクチャーした。 天気:9/25晴	21		
2010/9/25	2010/9/26	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを土・日・祝日に実施した。7月は「葉っぱ図鑑」を実施した。	62		
2010/9/26		エンジョイ！ディスクゴルフ(4)	ディスクゴルフボランティアの協力のもと、ディスクゴルフの初心者を対象とした講習会や自由参加のパッティング(近から的に投げる)コンテストを行った。 天気:9/26晴後雨	171		
2010/9/26		野鳥観察会(6)	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会を行った。 天気:9/26晴後雨	22		
2010/10/2	2010/10/3	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行います。10月は「秋の花とコスモスの塗り絵」で、コスモスとクレオメの塗り絵を楽しんでいただく体験プログラムを行った。	111		
2010/10/3		ベタンク探球講座(7)	園内ベタンクコートの利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催した。 天気:晴のち曇	16		
2010/10/3		こどもの森 草笛教室(14)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。 天気:晴のち曇	200		
2010/10/9	2010/10/10	山野草展(6)	山野草会連絡会の協力のもと、多摩の野草を中心に様々な野草の展示を行い、来場者に山野草の紹介と育成方法等の解説を行った。 天気:10/9 雨、10/10 曇のち晴	422		
2010/10/9	2010/10/11	【こもれびの里】里の秋祭り	大籠や宝船の展示の他、昔遊びや伝統芸能を行った。 天気:10/9 雨、10/10 曇のち晴、10/11 晴	6,638	(期間中の中入館者数)	展示等

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	展示等
2010/10/9	2010/10/11	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行います。10月は「秋の花とコスモスの塗り絵」で、コスモスとクレオメの塗り絵を楽しんでいただく体験プログラムです。	60		
2010/10/16		こどもの森 草笛教室(15)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。 天気:晴	120		
2010/10/16	2010/10/17	山野草展(7)	山野草会連絡会の協力のもと、多摩の野草を中心に様々な野草の展示を行い、来場者に山野草の紹介と育成方法等の解説を行った。 天気:10/16 晴、10/17 曇	2		
2010/10/16	2010/10/17	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行います。10月は「秋の花とコスモスの塗り絵」で、コスモスとクレオメの塗り絵を楽しんでいただく体験プログラムを行った。	40		
2010/10/17		サンデースポーツ教室(7)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クロッカー・ローンボウルズ・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法を指導するスポーツ体験教室を行った。立川ロサイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行った。	416		
2010/10/20	2010/10/22	【こもれびの里】行事飾り／十三夜	十三夜飾りとして、月見団子とハギとススキなどの花を、こもれびの里の小屋に飾りました。	3,000	(期間中の入館者数)	展示等
2010/10/23		【こもれびの里】こもれび講話(7)	公園における武蔵野の自然再生についてレクチャーした。 天気:晴	16		
2010/10/23	2010/10/24	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行います。10月は「秋の花とコスモスの塗り絵」で、コスモスとクレオメの塗り絵を楽しんでいただく体験プログラムを行った。	88	(期間中の参加者数)	展示等
2010/10/24		エンジョイ！ディスクゴルフ(5)	ディスクゴルフボランティアの協力のもと、ディスクゴルフの初心者を対象とした講習会や自由参加のパッティング(近から的に投げる)コンテストを行った。 天気:	151		
2010/10/24		野鳥観察会(7)	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会を行った。 天気:曇	43		
2010/10/30	2010/10/31	【こもれびの里】行事飾り／おかまの団子	「おかまさま」は荒神様ともいい、お勝手(台所)の火の神様。神無月の前の晩(旧暦で9/30、現在は10/31)が、この日はおかまさまが出雲に出かける日といい、おかまさまには36人の子供がいるので、36個お団子を作りお重に入れ、お供えしました。	3,500	(期間中の入館者数)	展示等
2010/10/30	2010/10/31	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行います。10月は「秋の花とコスモスの塗り絵」で、コスモスとクレオメの塗り絵を楽しんでいただく体験プログラムです。	60	(期間中の参加者数)	
2010/11/3		花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行っています。11月は数種類の赤い実のなる樹木を実際に赤い実の拡大画像を見比べながら当てていただく「赤い実当てクイズ」を実施しました。	14	(期間中の参加者数)	
2010/11/6	2010/11/7	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行っています。11月は数種類の赤い実のなる樹木を実際に赤い実の拡大画像を見比べながら当てていただく「赤い実当てクイズ」を実施しました。	78	(期間中の参加者数)	
2010/11/7		ベタンク探球講座(8)	園内ベタンクコートの利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催した。 天気:晴れ	19		
2010/11/7		こどもの森 草笛教室(16)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。 天気:晴れ	150		
2010/11/13	2010/11/14	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行っています。11月は数種類の赤い実のなる樹木を実際に赤い実の拡大画像を見比べながら当てていただく「赤い実当てクイズ」を実施しました。なお、11/13は都合により中止しました。	44	(期間中の参加者数)	
2010/11/14		こもれびの丘自然観察会「秋の野草」	こもれびの丘の林床に咲く秋の野草を中心に、こもれびの丘ボランティアの講師のもと散策する観察会を行いました。	19		
2010/11/20		こどもの森 草笛教室(17)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。 天気:晴れ	130		
2010/11/20	2010/11/21	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行っています。11月は数種類の赤い実のなる樹木を実際に赤い実の拡大画像を見比べながら当てていただく「赤い実当てクイズ」を実施しました。	42	(期間中の参加者数)	
2010/11/21		サンデースポーツ教室(8)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クロッカー・ローンボウルズ・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法を指導するスポーツ体験教室を行った。立川ロサイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行った。	518		
2010/11/23		花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行っています。11月は数種類の赤い実のなる樹木を実際に赤い実の拡大画像を見比べながら当てていただく「赤い実当てクイズ」を実施しました。	27	(期間中の参加者数)	
2010/11/27		【こもれびの里】こもれび講話(8)	武蔵野にあった大織について講話行いました。 天気:晴れのち曇り	21		
2010/11/27	2010/11/28	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行っています。11月は数種類の赤い実のなる樹木を実際に赤い実の拡大画像を見比べながら当てていただく「赤い実当てクイズ」を実施しました。	32	(期間中の参加者数)	
2010/11/28		エンジョイ！ディスクゴルフ(6)	ディスクゴルフボランティアの協力のもと、ディスクゴルフの初心者を対象とした講習会や自由参加のパッティング(近から的に投げる)コンテストを行った。 天気:晴れ	168		

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	展示等
2010/11/28		野鳥観察会(8)	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会を行った。 天気 晴れ	36		
2010/12/4	2010/12/5	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行っています。12月は木の実や枝などの材料でミニチュアやクリスマスミニリースなどのオリジナル作品を作製する「木の実であそぼう」を実施しました。	83	(期間中の参加者数)	
2010/12/5		ベタンク探球講座(9)	園内ベタンクコートの利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催した。	33		
2010/12/5		こどもの森 草笛教室(18)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	100		
2010/12/11	2010/12/12	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行っています。12月は木の実や枝などの材料でミニチュアやクリスマスミニリースなどのオリジナル作品を作製する「木の実であそぼう」を実施しました。	74	(期間中の参加者数)	
2010/12/18		こどもの森 草笛教室(19)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	120		
2010/12/18	2010/12/19	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行っています。12月は木の実や枝などの材料でミニチュアやクリスマスミニリースなどのオリジナル作品を作製する「木の実であそぼう」を実施しました。	67	(期間中の参加者数)	
2010/12/19		サンデースポーツ教室(9)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クローカー・ローンボウルス・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法を指導するスポーツ体験教室を行った。立川ロサイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行った。	195		
2010/12/23		花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行っています。12月は木の実や枝などの材料でミニチュアやクリスマスミニリースなどのオリジナル作品を作製する「木の実であそぼう」を実施しました。	32	(期間中の参加者数)	
2010/12/25		【こもれびの里】こもれび講話(9)	武蔵野の民俗についてレクチャーした。	30		
2010/12/25	2010/12/26	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行っています。12月は木の実や枝などの材料でミニチュアやクリスマスミニリースなどのオリジナル作品を作製する「木の実であそぼう」を実施しました。	52	(期間中の参加者数)	
2010/12/25	2011/1/7	【こもれびの里】行事飾り／正月飾り	新年を迎えるにあたり、武蔵野の伝統的な正月飾りを行った。注連縄、松飾り、鏡餅等を飾った。	1,000	(期間中の参加者数)	展示等
2010/12/26		野鳥観察会(9)	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会を行った。	26		
2011/1/2		花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行っています。12月は木の実や枝などの材料でミニチュアやクリスマスミニリースなどのオリジナル作品を作製する「木の実であそぼう」を実施する予定でしたが、ボランティアの都合により中止となり	0		
2011/1/2		こどもの森 草笛教室(20)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	30		
2011/1/8	2011/1/10	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行っています。12月は木の実や枝などの材料でミニチュアやクリスマスミニリースなどのオリジナル作品を作製する「木の実であそぼう」を実施しました。	80	(期間中の参加者数)	
2011/1/8	2011/1/14	【こもれびの里】行事飾り／小正月	まゆだまとあぼへぼを展示します。まゆだまは養蚕が盛んだった頃、まゆの豊作を祈願した小正月行事の再現で、あぼへぼは粟穂稲穂のことで、穀物の豊作を依頼する小正月行事を再現します。	600		展示等
2011/1/9		ベタンク探球講座(10)	園内ベタンクコートの利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催した。	12		
2011/1/15		こどもの森 草笛教室(21)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	20		
2011/1/15	2011/1/16	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行っています。12月は木の実や枝などの材料でミニチュアやクリスマスミニリースなどのオリジナル作品を作製する「木の実であそぼう」を実施しました。	36	(期間中の参加者数)	
2011/1/16		サンデースポーツ教室(10)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クローカー・ローンボウルス・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法を指導するスポーツ体験教室を行った。立川ロサイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行った。	110		
2011/1/22		【こもれびの里】こもれび講話(10)	武蔵野の民俗についてレクチャーした。	27		
2011/1/22	2011/1/23	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行っています。12月は木の実や枝などの材料でミニチュアやクリスマスミニリースなどのオリジナル作品を作製する「木の実であそぼう」を実施しました。	15		
2011/1/23		エンジョイ！ディスクゴルフ(7)	ディスクゴルフボランティアの協力のもと、ディスクゴルフの初心者を対象とした講習会や自由参加のパッティング(近から的に投げる)コンテストを行った。	10		
2011/1/23		野鳥観察会(10)	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会を行った。	41		
2011/1/29	2011/1/30	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行っています。12月は木の実や枝などの材料でミニチュアやクリスマスミニリースなどのオリジナル作品を作製する「木の実であそぼう」を実施しました。	38	(期間中の参加者数)	
2011/1/30		こもれびの丘「雑木林間伐体験」		12		
2011/2/3		【こもれびの里】行事飾り／節分	五月人形や鯉のぼりの展示を行いました。	150		展示等
2011/2/5	2011/2/6	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行います。2月は「公園バズル」です。	17	(期間中の参加者数)	

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	展示等
2011/2/6		ベタンク探球講座(11)	園内ベタンクコートの利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催した。	20		
2011/2/6		こどもの森 草笛教室(22)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	60		
2011/2/11	2011/2/13	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行います。2月は「公園バズル」です。	27		
2011/2/12		【こもれびの里】行事飾り／初午	2月最初の午の日に行う、お稲荷様のお祭りで、お社を設置し、おあげを飾ります。また、五色の旗(青・黄・赤・白・紫=しょう・おう・せき・ひやく・こく)に書き、社の周りに飾ります。	50		展示等
2011/2/13		こもれびの丘自然観察会「冬芽」	こもれびの丘の樹木に見られる冬芽を中心に、こもれびの丘を散策する観察会を行います。講師はこもれびの丘ボランティアです。	17		
2011/2/19		こどもの森 草笛教室(23)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	22		
2011/2/19	2011/2/20	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行います。2月は「公園バズル」です。	10		
2011/2/20		サンデースポーツ教室(11)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クローカー・ローンボウルズ・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法を指導するスポーツ体験教室を行った。立川ロサイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行った。	91		
2011/2/26		【こもれびの里】こもれび講話(11)	武蔵野の民俗についてレクチャーした。	32		
2011/2/26	2011/2/27	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行います。2月は「公園バズル」です。	9		
2011/2/26	2011/3/4	【こもれびの里】行事飾り／ひなまつり	五月人形や鯉のぼりの展示を行いました。	23,226	(期間中の入園者数)	展示等
2011/2/27		エンジョイ！ディスクゴルフ(8)	ディスクゴルフボランティアの協力のもと、ディスクゴルフの初心者を対象とした講習会や自由参加のパッティング(近から的に投げる)コンテストを行った。	41		
2011/2/27		野鳥観察会(11)	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会を行った。	41		
2011/3/5	2011/3/6	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行います。3月は「サクラのメッセージ」	6	(期間中の入館者数)	
2011/3/6		ベタンク探球講座(12)	園内ベタンクコートの利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催した。	10		
2011/3/6		こどもの森 草笛教室(24)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	70		
2011/3/12	2011/3/13	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム				震災のため中止
2011/3/19		こどもの森 草笛教室(25)				震災のため中止
2011/3/19	2011/3/21	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム				震災のため中止
2011/3/26		【こもれびの里】こもれび講話(12)				震災のため中止
2011/3/26	2011/3/27	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム				震災のため中止
2011/3/27		野鳥観察会(12)				震災のため中止

件数	154
参加者数(展示等除く)	9,459

## ■平成22年度 ボランティア(2/2)

### ②委託費で行うが材料代等実費は公園利用者から徴収した等のもの

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	展示等
2010/4/10		こどもの森教室(1) ミニチュールリップを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、フラワーフェスティバルにあわせミニチュールリップを作る工作教室を行った。	150		
2010/4/24		こどもの森教室(2) ミニチュールリップを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、フラワーフェスティバルにあわせミニチュールリップを作る工作教室を行った。	84		
2010/5/2		こもれびの里 餅つき	こもれびの里で収穫されたもち米を使用して、餅つきの体験を行った。	153		
2010/5/5		こどもの日だよ！スポーツフェスティバル	「こどもの日」にちなんで、各スポーツの体験教室を無料で行った。	506		
2010/5/8		こどもの森教室(3) 竹とんぼを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの竹とんぼを作る工作教室を行った。	30		
2010/5/20		こもれびの里 うどん作り	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行いました。	6		
2010/5/22		こどもの森教室(4) 竹とんぼを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの竹とんぼを作る工作教室を行いました。	30		
2010/5/23		こもれびの里 うどん作り	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行いました。	10		
2010/6/5	2010/6/13	【ハーブフェスタ2010】～暮らしにハーブを～	ハーブが見頃を迎える時期に合わせて、ボランティアによるハーブ園のガイドやハーブを使用した体験イベント等を開催した。	3	(期間中のハーブ園来場者数)	展示等
2010/6/10		【こもれびの里】うどん作り	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行いました。 天候:晴	6		

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	展示等
2010/6/12		こどもの森教室(5) 竹の風鈴を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの小鳥の笛を作る工作教室を行った。 天候:曇	30		
2010/6/12		【ハーブフェスタ2010】ハーブでパンダナを染めよう!	ハーブ園のハーブを使って染料(染液)をつくり、実用性の高いシルク100%のスクラブに染色した。 天候:曇	28		
2010/6/12		【こもれびの里】田植え体験	田植えを行い、体験者に土との触れ合いや収穫の喜びなどを味わって頂くとともに、クラブ員と体験者との「共有・対話・交流」を実践した。 天候:曇	20		
2010/6/13		【こもれびの里】うどん作り	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行いました。 天候:曇	13		
2010/6/26		こどもの森教室(6) 竹の風鈴を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの小鳥の笛を作る工作教室を行った。 天候:曇	18		
2010/7/1		【こもれびの里】うどん作り	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行う予定でしたが参加者はいませんでした。 天候:曇	0		
2010/7/3		【こもれびの里】ジャガイモ掘り体験	講師から説明の後、ジャガイモ掘りを行った。参加された方には自分で収穫した収穫物を持ち帰っていただいた。 天候:曇後雨	118		
2010/7/5	2010/7/9	【こもれびの里】ジャガイモ掘り体験	講師から説明の後、ジャガイモ掘りを行った。参加された方には自分で収穫した収穫物を持ち帰っていただいた。 天候:曇	52		
2010/7/10		こどもの森教室(7) 木の船を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの木の船を作る工作教室を行った。 天候:曇	22		
2010/7/11		【こもれびの里】うどん作り	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行いました。 天候:曇後雨	19		
2010/7/24		こどもの森教室(8) 木の船を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの木の船を作る工作教室を行った。 天候:晴時々	20		
2010/8/4		【こもれびの里】石臼粉挽き体験①	こもれびの里で収穫された、小麦を使用して粉挽きの体験を行った。 天候:晴	1		
2010/8/8		【こもれびの里】そば作り	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行いました。 天候:晴のち曇	15		
2010/8/11		【こもれびの里】石臼粉挽き体験②	こもれびの里で収穫された、小麦を使用して粉挽きの体験を行う予定だったが、参加者がいなかったため、実演をおこなった。 天候:曇	0		
2010/8/14		こどもの森教室(9) 水鉄砲を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの水鉄砲を作る工作教室を行った。 天候:曇	30		
2010/8/18		【こもれびの里】石臼粉挽き体験③	こもれびの里で収穫された、小麦を使用して粉挽きの体験を行う予定だったが、参加者がいなかったため実演のみ行った。 天候:曇	0		
2010/8/25		【こもれびの里】石臼粉挽き体験④	こもれびの里で収穫された、小麦を使用して粉挽きの体験を行った。 天候:晴	4		
2010/8/28		こどもの森教室(10) 水鉄砲を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの水鉄砲を作る工作教室を行った。 天候:曇	13		
2010/9/9		【こもれびの里】うどん作り	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行いました。 天候:9/6 曇後晴	3		
2010/9/11		こどもの森教室(11) 小物かけを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの写真立てを作る工作教室を行った。 天候:9/1 曇	9		
2010/9/12		【こもれびの里】うどん作り	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行いました。 天候:9/12晴	20		
2010/9/19		【こもれびの里】お花炭焼き	松ぼっくりなど里内で調達した材料を使用し、炭焼きの体験を行った。また、炭の役割などを講師が説明した。 天候:9/19晴	20		
2010/9/25		こどもの森教室(12) 小物かけを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの写真立てを作る工作教室をおこなった。 天候:曇	5		
2010/10/7		【こもれびの里】うどん作り	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行いました。 天候:晴	5		
2010/10/9		こどもの森教室(13) コスモスキーホルダー(ネックレス)を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、コスモスのキーホルダーを作る工作教室を行った。 天候:雨	3		
2010/10/9		【こもれびの里】稲刈り体験	稲刈りを行い、体験者に土との触れ合いや収穫の喜びなどを味わって頂くとともに、クラブ員と体験者との「共有・対話・交流」を実践した。 天候:雨	16		
2010/10/11		体育の日だよ！スポーツフェスティバル	体育の日になみ、各スポーツの体験教室を無料で行った。 天候:曇	693		
2010/10/20		【こもれびの里】サツマイモ掘り体験①	サツマイモ掘り体験を行いました。参加された方にはモニターとして当日の収穫物を持ち帰っていただきました。 天候:曇	23		
2010/10/22		【こもれびの里】サツマイモ掘り体験②	サツマイモ掘り体験を行いました。参加された方にはモニターとして当日の収穫物を持ち帰っていただきました。 天候:曇	41		
2010/10/23		こどもの森教室(14) コスモスキーホルダー(ネックレス)を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、コスモスのキーホルダーを作る工作教室を行った。 天候:晴	226		

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	展示等
2010/10/23		【こもれびの里】サツマイモ掘り・落花生掘り体験	サツマイモ掘りと落花生掘りの体験を行います。参加された方には当日の収穫物を持ち帰っていただきます。雨天の場合10/30に順延	150		
2010/10/25		【こもれびの里】サツマイモ掘り体験 ③	サツマイモ掘り体験を行いました。参加された方にはモニターとして当日の収穫物を持ち帰っていただきました。 天気:曇時々雨	50		
2010/10/27		【こもれびの里】サツマイモ掘り体験 ④	サツマイモ掘り体験を行いました。参加された方にはモニターとして当日の収穫物を持ち帰っていただきました。 天気:晴	50		
2010/10/29		【こもれびの里】サツマイモ掘り体験 ⑤	サツマイモ掘り体験を行いました。参加された方にはモニターとして当日の収穫物を持ち帰っていただきました。 天気:曇	50		
2010/11/4		【こもれびの里】うどん作り	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行いました。 天気:晴れ	11		
2010/11/13		こどもの森教室(15) クリスマス飾りを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子どもを対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルのクリスマス飾りを作る工作教室を行った。	31		
2010/11/20	2010/11/23	【こもれびの里】里の収穫祭	こもれびの里で作り上げた実りの収穫をお祝した。 天気 11/20日 晴れ 21日 晴れ 23日 雨のち晴れ	6		
2010/11/23		【こもれびの里】餅つき体験	こもれびの里で収穫したもち米を使い、試食しました。 天気 雨のち晴れ	150		
2010/11/27		こどもの森教室(16) クリスマス飾りを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子どもを対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルのクリスマス飾りを作る工作教室を行います。	36		
2010/11/28		【こもれびの里】お花炭焼き	松ぼっくりなど里内で調達した材料を使用し、炭焼きの体験を行った。また、炭の役割などを講師が説明した。 天気 晴れ	14		
2010/12/4		【こもれびの里】新米ごはん炊き	6/19の田植え及び10/9の稲刈りの参加者対象に、収穫された米を炊き試食いたします。	20		
2010/12/11		こどもの森教室(17) 正月飾りを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子どもを対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの正月飾りを作る工作教室を行った。	30		
2010/12/25		こどもの森教室(18) 正月飾りを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子どもを対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの正月飾りを作る工作教室を行った。	12		
2011/1/8		こどもの森教室(19) 干支を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子どもを対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの干支を作る工作教室を行いました。	12		
2011/1/15		【こもれびの里】焼き芋	こもれびの里で収穫されたサツマイモを使用して、焼き芋の体験を行います。	84		
2011/1/22		こどもの森教室(20) 干支を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子どもを対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの干支を作る工作教室を行った。	11		
2011/2/12		こどもの森教室(21) 鉛筆立てを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子どもを対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの小物掛けを作る工作教室を行いました。	0		
2011/2/17		【こもれびの里】ずりだしうどん作り	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行いました。 天候:曇	13		
2011/2/20		【こもれびの里】ずりだしうどん作り	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行いました。 天候:曇	13		
2011/2/26		こどもの森教室(22) 鉛筆立てを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子どもを対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの小物掛けを作る工作教室を行います。	26		
2011/3/12		こどもの森教室(23) 竹のゲタを作ろう			震災のため中止	
2011/3/12	2011/3/13	サギソウ栽培教室			震災のため中止	
2011/3/17		【こもれびの里】ずりだしうどん作り			震災のため中止	
2011/3/20		【こもれびの里】ずりだしうどん作り			震災のため中止	
2011/3/26		こどもの森教室(24) 竹のゲタを作ろう			震災のため中止	

件数	60
参加者数(展示等除く)	3,271

平成22年度 自主事業

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考
2010/4/11		【緑・花文化を楽しむ講習会】花の形と植物の進化とのつながり	花の形から考えられる植物の進化の跡をいくつかの例を紹介して解説した。	12	(うち参加者スタッフ2名)
2010/4/18		【プロジェクトワイルド自然発見塾】みどりの学校①	プロジェクトワイルドのプログラムに沿った環境教育プログラムを行います。今回のテーマは「みどりの春をみつけよう」でした。	22	(うちスタッフ9人保護者13人含む)
2010/4/25		【緑・花文化を楽しむ講習会】ガーデニングと花の文化Ⅰ～チューリップと小球根	公園の春の庭に欠かせないチューリップ、クロッカスやアネモネなどの小球根や植えばなしでも毎年咲く球根の選び方、育て方などをお話した。	6	(うちスタッフ3人含む)
2010/4/26		【緑・花文化を楽しむ講習会】花を見よう、もっと知ろう	花について知っていることが増えると、植物を見るのが楽しくなります。園内を回り、花のつくりやつき方の観察を行いました。	15	(うちスタッフ3名含む)
2010/5/9		がんなどの難病と向き合う子供たちとの園芸療法～Botanical-Kids★Club	難病と向き合う子どもたちを対象に、自然と触れ合う機会を提供することを目的に園芸療法プログラムを行った。今回は「ぼかぼか日向ぼっこニイチャージャーゲーム」です。	16	(うちスタッフ8人含む)
2010/5/10		【緑・花文化を楽しむ講習会】身近な植物から学ぶその1セイウタンボボ	身近な植物であるタンポポを中心に、キク科植物の特徴や単為生殖について学びました。	6	(うちスタッフ2名含む)
2010/5/13		【花とみどりの楽校】ボタニカルアート入門教室①	公園で見られる植物を題材に、植物画(ボタニカルアート)を描く教室を開催します。入門教室では、講師の描いた植物画の模写および塗り絵を行います。	5	
2010/5/16		【プロジェクトワイルド自然発見塾】②みどりの学校	プロジェクトワイルドのプログラムに沿った環境教育プログラムを行いました。今回のテーマは「こどもの森新聞をつくらう」でした。	22	(スタッフ保護者含む)
2010/5/20		【花とみどりの楽校】ボタニカルアート入門教室②	公園で見られる植物を題材に、植物画(ボタニカルアート)を描く教室を開催しました。入門教室では、講師の描いた植物画の模写および塗り絵を行いました。	5	
2010/5/22		【夢プラン】フラワーウェディング	新郎新婦の記念の場所である国営昭和記念公園で、花をテーマにした人前結婚式を行いました。	150	
2010/5/22	2010/5/23	【夢プラン】フラワーウェディング写真展～恋する公園～	新婦が撮影した国営昭和記念公園の写真展を行いました。	1,450	(期間中の入館者数)
2010/5/23		【緑・花文化を楽しむ講習会】日本庭園観察会(春編)	新緑の日本庭園を回りながら、植物や、建物、管理方法などを解説して回りました。また、お茶会に参加し、茶庭の文化を楽しみました。	5	(うちスタッフ2名)
2010/5/24		【緑・花文化を楽しむ講習会】葉についてもっと知ろう	葉の植物学的定義を知ると、植物観察が楽しくなります。葉について詳しく解説しました。	12	(うちスタッフ2名含む)
2010/6/4		【花とみどりの楽校】葉画ワークショップ1回目(全4回)	公園の葉を題材として、色鉛筆やスタンプを使った作品を作りました。 天候:晴	14	
2010/6/10		【花とみどりの楽校】ボタニカルアート教室①初夏の植物を描く1回目(全4回)	公園で見られる植物(アジサイ)を題材に、ボタニカルアート(植物画)を描く教室を開催しました。 天候:晴	5	
2010/6/11		【花とみどりの楽校】葉画ワークショップ2回目(全4回)	公園の葉を題材として、色鉛筆やスタンプを使った作品を作りました。 天候:晴のち曇	17	
2010/6/13		【緑・花文化を楽しむ講習会】初夏の万葉植物に親しむ	公園内に植栽または自生している植物の中から、日本最古の歌集である「万葉集」に出典されている植物を主題にし、緑花文化士が解説しながら実際に園内に散策することで植物に対する知識の普及啓発を行う。	15	
2010/6/19		第8回 緑・花文化セミナー	緑を愛する方々が集い、社会に貢献する緑化啓発者の育成と受験者の交流を目的に日本の植物文化に関する講演や緑化にまつわる音楽の調べ等を実施しました。 天候:曇のち晴	150	
2010/6/20		【緑・花文化を楽しむ講習会】ガーデニングと花の文化Ⅱ～アジサイとギボウシ～	アジサイとギボウシについて、多彩な品種の紹介や品種の選び方その他日本原産の花木や多年草の歴史と育て方について紹介 天候:晴時々曇	10	
2010/6/20		【プロジェクトワイルド自然発見塾】③みんなの教室	プロジェクトワイルドのプログラムに沿った環境教育プログラムを行いました。今回のテーマは「自然のなかの色と私たち」でした。	21	(スタッフ保護者含む)
2010/6/24		【花とみどりの楽校】ボタニカルアート教室①初夏の植物を描く2回目(全4回)	公園で見られる植物を題材に、ボタニカルアート(植物画)を描く教室を開催しました。前回の続きで、アジサイを描きました。	5	
2010/6/25		【花とみどりの楽校】葉画ワークショップ3回目(全4回)	公園の葉を題材として、色鉛筆やスタンプを使った作品を作りました。 天候:晴時々曇	17	
2010/6/27		がんなどの難病と向き合う子供たちとの園芸療法～Botanical-Kids★Club	難病と向き合う子どもたちを対象に、自然と触れ合う機会を提供することを目的に園芸療法プログラムを行った。今回は「夏の寄せ植えにチャレンジ」です。 天候:曇のち雨	19	(うちスタッフ6含む)
2010/6/28		【緑・花文化を楽しむ講習会】身近な植物から学ぶ その2 ドクダミ	身近な植物である「ドクダミ」を使って、八重咲きやアレロパシーについて学びます。 天候:雨時々曇	10	
2010/7/2		【花とみどりの楽校】葉画ワークショップ4回目(全4回)	公園の葉を題材として、色鉛筆やスタンプを使った作品を作りました。 天候:曇時々晴	14	
2010/7/2	2010/7/3	伝統的な文様を藍で染める～Japan Blueの世界 中級編(連続5回コース)	大き目の型紙紗張りを行い、藍染めによる麻のランチョンマット・ハンカチを作成します。 天候:2日曇時々晴、3日曇のち雨	29	
2010/7/4		【緑・花文化を楽しむ講習会】不思議なカビ(菌類)の世界～あなたはカビを知っていますか	微生物とは何かということや、菌類の中でのカビの性質、個体と光合成、ヒトとの関わりなどについて緑花文化士が解説することで植物に対する知識の普及啓発を行った。	3	
2010/7/8		【花とみどりの楽校】ボタニカルアート教室①初夏の植物を描く3回目(全4回)	公園で見られる植物(今回はキキョウ)を題材に、ボタニカルアート(植物画)を描く教室を開催した。 天候:晴	5	
2010/7/9	2010/7/10	伝統的な文様を藍で染める～Japan Blueの世界 中級編(連続5回コース)	大き目の型紙紗張りを行い、藍染めによる麻のランチョンマット・ハンカチを作成します。 天候:9日曇のち雨、10日晴	29	
2010/7/16	2010/7/17	伝統的な文様を藍で染める～Japan Blueの世界 中級編(連続5回コース)	大き目の型紙紗張りを行い、藍染めによる麻のランチョンマット・ハンカチを作成します。 天候:16日曇時々雨、17日曇のち晴	29	
2010/7/18		【プロジェクトワイルド自然発見塾】④みどりの学校	「池のいきものをしらべよう」というテーマで、プロジェクトワイルドのプログラムに沿った環境教育プログラムを行った。	22	(スタッフ保護者含む)
2010/7/22		【花とみどりの楽校】ボタニカルアート教室①初夏の植物を描く4回目(全4回)	公園で見られる植物を題材(チョコレートコスモス)に、植物画(ボタニカルアート)を描く教室を開催した。 天候:晴	5	

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考
2010/7/25		がんなどの難病と向き合う子供たちとの園芸療法～Botanical-Kids★Club	難病と向き合う子どもたちを対象に、自然と触れ合う機会を提供することを目的に園芸療法プログラムを行った。今回は「今年もやるぞ！じゃがいもパーティー」です。 天候：晴時		6 (うちスタッフ6含む)
2010/7/26		【緑・花文化を楽しむ講習会】光と植物・生理と生態	植物にとって必要不可欠な光について、その光の性質、個体・群落と光合成、発芽と光についてなどを主題にし、緑花文化士が解説することにより植物に対する知識の普及啓発を行う。		8
2010/7/30	2010/7/31	伝統的な文様を藍で染める～Japan Blueの世界 中級編(連続5回コース)	大き目の型紙紙張りをを行い、藍染めによる麻のランチョンマット・ハンカチを作成します。 天候：30日曇、31日曇一時雨		29
2010/8/6	2010/8/7	伝統的な文様を藍で染める～Japan Blueの世界 中級編(連続5回コース)	大き目の型紙紙張りをを行い、藍染めによる麻のランチョンマット・ハンカチを作成しました。 天候：9/6 晴、9/7 晴		29
2010/8/12		【花とみどりの楽校】ボタニカルアート教室 ②夏の植物を描く1回目(全4回)	夏の国営昭和記念公園に咲く植物を題材に、ボタニカルアート(植物画)を描く教室を開催した。 天候：曇時々晴		5
2010/8/15		【プロジェクトワイルド自然発見塾】⑤みんなの教室	プロジェクトワイルドのプログラムに沿った環境教育プログラムを行った。テーマは「自然のなかのいきものつながり」いくつかの植物の実物を例にして、観察しながら、名前の調べ方を学びます。また図鑑を使うときに役立つ、植物分類学の基礎を学びます。 天候：晴		10 (スタッフ保護者含む)
2010/8/22		【緑・花文化を楽しむ講習会】植物の名前の調べ方	身近な洪柿を使ってトートバッグの両面にたたき染めを行った。 天候：晴		18
2010/8/22		【夢プラン】Nature Future Project(夏)体験型ワークショップ「触れて感じて」	東京学芸大学の学生が主体となり、自然の中で五感を使い体を動かす体験型ワークショップを行った。 天候：晴		8
2010/8/26		【花とみどりの楽校】ボタニカルアート教室 ②夏の植物を描く2回目(全4回)	夏の国営昭和記念公園に咲く植物(ゴーヤ)を題材に、ボタニカルアート(植物画)を描く教室を開催した。 天候：晴		6
2010/8/29		【緑・花文化を楽しむ講習会】柿渋のたたき染め	身近な洪柿を使ってトートバッグの両面にたたき染めを行った。 天候：晴		25
2010/9/5		【緑・花文化を楽しむ講習会】虫こぶの世界	虫こぶを作る虫たちの生態や、ヒトが利用する虫こぶなど、ちょっとグロテスクだけど面白い虫こぶの世界を紹介しました。 天候：晴		7
2010/9/5		がんなどの難病と向き合う子供たちとの園芸療法～Botanical-Kids★Club	難病と向き合う子どもたちを対象に、自然と触れ合う機会を提供することを目的に園芸療法プログラムを行った。今回は「牛乳パックをリサイクル 紙すきに挑戦」です。 天候：晴		9 (うちスタッフ5人含む)
2010/9/9		【花とみどりの楽校】ボタニカルアート教室 ②夏の植物を描く3回目(全4回)	夏の国営昭和記念公園に咲く植物を題材(コスモス)に、ボタニカルアート(植物画)を描く教室を開催した。 園内に自生している薬用植物を観察しながら、特徴・効能・利用方法などを説明しながら、観察した薬用植物と漢方との関連性についても分かりやすく説明した。 天候：9/18 晴		6
2010/9/18		【緑・花文化を楽しむ講習会】薬草を探してみよう	「草原の虫をたずねよう」というテーマで、プロジェクトワイルドのプログラムに沿った環境教育プログラムを行った。 天候：9/19 晴		8
2010/9/19		【プロジェクトワイルド自然発見塾】⑥みどりの学校	「草原の虫をたずねよう」というテーマで、プロジェクトワイルドのプログラムに沿った環境教育プログラムを行った。 天候：9/19 晴		16 (スタッフ保護者含む)
2010/9/20		ボランティアデー	国営昭和記念公園で活動するボランティアによるイベント(紙すき体験、草笛コンサート、草笛教室)を行いました。 天候：9/23 雨		250
2010/9/23		【花とみどりの楽校】ボタニカルアート教室 ②夏の植物を描く4回目(全4回)	夏の国営昭和記念公園に咲く植物を題材(コスモス)に、ボタニカルアート(植物画)を描く教室を開催した。 天候：9/23 雨		5
2010/9/25		【夢プラン】青空の下のガーデンウエディングinふれあい広場	ふれあい広場において自然のすばらしさをテーマにした人前結婚式を実施した。 天候：9/25 晴		50
2010/9/25	2010/10/3	【夢プラン】白坂昌幸絵画展—四季の花・樹・生きものたち Vol.3—	白坂昌幸氏の書いた園内の動植物のバステル画の展示を行った。 天候：雨		150
2010/10/3		【緑・花文化を楽しむ講習会】園内でキノコを探してみよう	都会の公園でも、さまざまな場所にキノコが発生します。食べられるもの、食べられないもの、きれいな色のもの、変わった形のものなど普段は、なかなか気持ち悪がられることも多い「都会のキノコ」に注目しながら、園内のキノコ散策を実施した。 天候：雨		6
2010/10/9		【連続公開講座】花と緑と知のミュージアム 多摩の植物と私	地域振興を目的とし、講師に泰山忠三郎氏、聞き手に椎名豊勝氏をお招きし、「多摩の植物と私」というタイトルで、多摩地域の懐かしい写真を使用して対談形式でお話頂いた。 天候：雨		51
2010/10/9		がんなどの難病と向き合う子供たちとの園芸療法～Botanical-Kids★Club	難病と向き合う子どもたちを対象に、自然と触れ合う機会を提供することを目的に園芸療法プログラムを行った。今回は「秋の寄せ植えに挑戦」です。 天候：雨		10 (うちスタッフ5人含む)
2010/10/10		【緑・花文化を楽しむ講習会】和歌・俳句等に見る秋草の風情	秋草は、万葉集を始めとする多くの文学の中に取り上げられてきました。園内で見られる秋草の風情を愛でつつ、和歌や俳句との関わりをお話します。 天候：曇のち晴		3
2010/10/14		【花とみどりの楽校】ボタニカルアート教室 ③秋の植物を描く1回目(全4回)	国営昭和記念公園に咲く植物(コスモス・あかつき)を題材に、ボタニカルアート(植物画)を描く教室を開催しました。 天候：曇		11
2010/10/17		【プロジェクトワイルド自然発見塾】⑦みどりの学校	「秋の爽りをさがそう」をテーマに、プロジェクトワイルドのプログラムに沿った環境教育プログラムを行った。 天候：曇		19 (スタッフ保護者含む)
2010/10/24		【緑・花文化を楽しむ講習会】ガーデニングと花の文化Ⅲ～秋草の庭、世界の庭	「秋草」を巡る日本の文化と自然、そして世界各地の庭の様式などを紹介し、併せて「日本の花の庭づくり」について提案などの講習会を行った。 天候：曇		2
2010/10/28		【花とみどりの楽校】ボタニカルアート教室 ③秋の植物を描く2回目(全4回)	国営昭和記念公園の植物(トチの実)を題材に、ボタニカルアート(植物画)を描く教室を開催した。 天候：曇		9
2010/11/1		【緑・花文化を楽しむ講習会】花も実もある話(花と果実との関係)	花と果実がどのような関係にあるかを、いくつかの実際の果実を例に挙げ解説しました。 天候：曇のち晴れ		4
2010/11/11		【花とみどりの楽校】ボタニカルアート教室 ③秋の植物を描く3回目(全4回)	秋の国営昭和記念公園の植物(ノバラの実)を題材に、ボタニカルアート(植物画)を描く教室を開催しました。 天候：晴れ		10
2010/11/13		がんなどの難病と向き合う子供たちとの園芸療法～Botanical-Kids★Club	難病と向き合う子どもたちを対象に、自然と触れ合う機会を提供することを目的に園芸療法プログラムを行った。今回は「不思議カイジュー！」を実施しました。 天候：晴		40 (うちスタッフ5名含む)
2010/11/16	2010/12/12	藍の型染講座作品展 一型紙の彫刻から染色・小物作りまで—			20,162 (期間中の入館者数)
2010/11/20	2010/11/28	【夢プラン】押し花額展示	昭島で活動している押し花の会による作品の展示とクラフトを行いました。		1

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考
2010/11/21		【プロジェクトワイルド自然発見塾】⑧みどりの学校	「落ち葉であそぼう」をテーマに、プロジェクトワイルドのプログラムに沿った環境教育プログラムを行った。 天気 晴れ	15	(スタッフ保護者含む)
2010/11/25		【花とみどりの楽校】ボタニカルアート教室 ③秋の植物を描く4回目(全4回)	秋の国営昭和記念公園の植物(バラの実)を題材に、ボタニカルアート(植物画)を描く教室を開催した。 天気 晴れのち曇り	10	
2010/11/27		【夢プラン】エコ・ウェディング～Cool Earth,Warm Heart	エコをテーマにした人前結婚式を行った。 天気 晴れのち曇り	50	
2010/11/28		【緑・花文化を楽しむ講習会】歌を歌いながら植物を知ろう(秋編)	歌に歌われている花・植物について、その植物の性質や、文化的背景などについてお話をし、併せて皆さんと一緒にその歌を歌いました。 天気 晴れ	10	
2010/12/5		【緑・花文化を楽しむ講習会】和のステンシルを楽しむ	伝統的な型友禅の用具と技法を利用して、ステンシルの型紙作りから始め、オリジナルの一筆箋やポチ袋などを作りました。受講者の進捗具合によっては年賀状や絵手紙を制作する参加者もいました。	20	
2010/12/5		【夢プラン】Nature Future Project(冬)体験型ワークショップ「遊びをつくらう」		24	
2010/12/9		【花とみどりの楽校】ボタニカルアート教室 ④冬の植物を描く1回目(全4回)		7	
2010/12/11		がんなどの難病と向き合う子供たちとの園芸療法～Botanical-Kids★Club	難病と向き合う子どもたちを対象に、自然と触れ合う機会を提供することを目的に園芸療法プログラムを行った。今回は「メリークリスマス！恒例ミニリース！」と題してクリスマスリースと野菜の絞汁を使った染物教室を実施した。	16	(うちスタッフ6人含む)
2010/12/12		【緑・花文化を楽しむ講習会】南アフリカの花を楽しむ	世界で最も植物の種類が多いという南アフリカの花々をスライドで紹介しました。南アフリカ各地の乾燥した大地に出現する花の絨毯をお楽しみいただきました。	6	緑花文化士2名を含む
2010/12/18		【連続公開講座】花と緑と知のミュージアム「ゆらぎ」と「つなぎ」型染版画の魅力	地域振興を目的とし、多摩地域のビジネスや行政のトップ等を招き、ビジュアルな写真やビデオを使用して対談形式でお話頂きます。(全4回)	64	
2010/12/19		【プロジェクトワイルド自然発見塾】⑨みんなの教室	プロジェクトワイルドのプログラムに沿った環境教育プログラムを行います。今回のテーマは「もうすぐ楽しいクリスマス」です。	19	
2010/12/19	2011/3/27	【夢プラン】あなたも珍樹ハンターになろう！樹木のフォト顔コンテスト	園内の樹木を観察し、幹や枝に見られる人間の顔や動物などに似た模様を撮影して応募していただき、花木園展示棟でコンテストを行います。また写真の撮り方などのレクチャーを日曜日に実施いたします。		
2010/12/23		【花とみどりの楽校】ボタニカルアート教室 ④冬の植物を描く2回目(全4回)	冬の国営昭和記念公園に咲く植物を題材に、ボタニカルアート(植物画)を描く教室を開催します。 12/9,12/23,1/13,1/27の全4回連続の講習会です。	6	
2011/1/8		【田中清型染版画展一影の中の光を見るー】イベント 佐藤達男 春の風ギターコンサート～型染版画展・田中清展に寄せて	佐藤達男により「さくら」など、展示作品に合わせたクラシックギターの演奏を行います。	56	
2011/1/13		【花とみどりの楽校】ボタニカルアート教室 ④冬の植物を描く3回目(全4回)	冬の国営昭和記念公園に咲く植物を題材に、ボタニカルアート(植物画)を描く教室を開催します。 12/9,12/23,1/13,1/27の全4回連続の講習会です。	7	
2011/1/14	2011/1/15	伝統的な文様を藍で染める～Japan Blueの世界 上級編(連続4回コース)	額装して飾ることのできる型紙作品を作ります。また、用意されたお好みの型紙を使って、麻のれんを染めます。	24	(期間中の参加者数)
2011/1/21	2011/1/22	伝統的な文様を藍で染める～Japan Blueの世界 上級編(連続4回コース)	額装して飾ることのできる型紙作品を作ります。また、用意されたお好みの型紙を使って、麻のれんを染めます。	24	(期間中の参加者数)
2011/1/23		【緑・花文化を楽しむ講習会】樹木の冬の姿ー冬芽、枝ぶり、樹皮ー	夏とは違った冬越しの姿になった落葉樹の冬芽、枝ぶり、樹皮等を観察して木の名前を知る手がかりの見つけ方と冬越しの方法を観察します。冬芽については、いろいろな木の実物を手にとって観察します。	18	
2011/1/27		【花とみどりの楽校】ボタニカルアート教室 ④冬の植物を描く4回目(全4回)	冬の国営昭和記念公園に咲く植物を題材に、ボタニカルアート(植物画)を描く教室を開催します。 12/9,12/23,1/13,1/27の全4回連続の講習会です。	6	
2011/2/7		【緑・花文化を楽しむ講習会】冬芽についてもっと知ろう	冬芽をはじめとする樹木の冬の姿で樹木を見分ける方法をお話します。今回は園内に生えている樹木をじっくり見て歩きます。	15	
2011/2/10		【花とみどりの楽校】ボタニカルアート教室 ⑤早春の植物を描く1回目(全4回)	早春の国営昭和記念公園に咲く植物を題材に、ボタニカルアート(植物画)を描く教室を開催します。 2/10,2/24,3/10,3/24の全4回連続の講習会です。	7	
2011/2/20		【緑・花文化を楽しむ講習会】コンニャクを作ろう	不思議な食感のこの食べ物、どうやって作られるのでしょうか。こんにゃくにまつわる様々な話を聞きながら、手作りこんにゃくに挑戦してみませんか。	13	
2011/2/24		【花とみどりの楽校】ボタニカルアート教室 ⑤早春の植物を描く2回目(全4回)	早春の国営昭和記念公園に咲く植物を題材に、ボタニカルアート(植物画)を描く教室を開催します。 2/10,2/24,3/10,3/24の全4回連続の講習会です。	8	
2011/2/26		【連続公開講座】花と緑と知のミュージアム 多摩の湧水群と世界の水事情	小学生4年生までを対象としたサッカー大会。みんなの原っぱを舞台にリーグ戦を行い、上位チームによる決勝トーナメントを行います。	2	
2011/3/6		【緑・花文化を楽しむ講習会】ガーデニングと花の文化Ⅳークリスマスローズと早春の花ー	クリスマスローズやスノードロップなど寒さに耐えて咲く早春の花は庭に欠かせません。1年を通して花が次々と咲く庭をつくるための方法を考えます。	7	
2011/3/10		【花とみどりの楽校】ボタニカルアート教室 ⑤早春の植物を描く3回目(全4回)	早春の国営昭和記念公園に咲く植物を題材に、ボタニカルアート(植物画)を描く教室を開催します。 2/10,2/24,3/10,3/24の全4回連続の講習会です。	8	
2011/3/19		【連続公開講座】花と緑と知のミュージアム 環境をテーマとした庭造り「身土不二」			震災のため中止
2011/3/20		がんなどの難病と向き合う子供たちとの園芸療法～Botanical-Kids★Club			震災のため中止
2011/3/24		【花とみどりの楽校】ボタニカルアート教室 ⑤早春の植物を描く4回目(全4回)			震災のため中止

件数	83
----	----

平成22年度 持ち込み

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	主催者
2010/4/4		〇〇大学新入生歓迎オリエンテーリング	新入生歓迎のためのオリエンテーリングとバーベキューの開催	40		学校
2010/4/10		春の楽市ー「みどり・はな・環境の交流フェスタ」	市民や地域を構成する各種諸団体、企業や周辺都市等の出店、各種ステージ等を行いました。	53,000		民間
2010/4/10		昭和記念公園定例探鳥会	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会を行った。	38		民間
2010/4/11		東京TAMA音楽祭	「たちかわみんなの音楽祭」から「東京TAMA音楽祭」に改称し、東京多摩30市町村をつなぐ音楽祭として、様々な音楽イベントを公園内で開催した。あわせて、高齢者の皆様、障害をもつ方々、子どもたち等、様々な方に公園内を歩いたり、音楽を楽しんでいただく企画「い	58	(当日の入園者数)	民間
2010/4/15		〇〇学校親睦会	学年の壁を越えた交流を深め、互いを良く知り合えるようになる。日ごろ運動をしない学生の体力増進を促す。			学校
2010/4/17	2010/4/25	東京インターナショナルフラワー&ガーデンショー2010	国内外で活躍するガーデナーによる庭園の他、コンテナやハンギングバスケット、フラワーアレンジメントの展示を行った。	100,187	(期間中の入館者数)	民間
2010/4/24		〇〇キャンディーショップパーティー	英会話スクール受講生(幼~高)を対象とした、英会話を活用してのエッグハンティング(幼)やオリエンテーリング(小中高)、擬似ショッピング(全学年)等による体験学習を行います。雨天順延(4/25)	100		民間
2010/4/24		〇〇ウォーキング	西武線西武球場前をスタートし、国営昭和記念公園みどりの文化ゾーンをゴールとするウォーキングイベントで、東京インターナショナルフラワー&ガーデンショーの関連イベントとして行われました。	1,723		民間
2010/4/29		「昭和の日」ビデオ上映会	「昭和の日」に当たり、ビデオ「京都御所」「桂離宮」の2本を各1回ずつ上映した。	175		民間
2010/5/3		〇〇展示	グッピー及び水草の展示会を行います。また、育種学に関する講演会を開催しました。	175		民間
2010/5/8		昭和記念公園定例探鳥会	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会を行った。	30		民間
2010/5/9		コスプレアイランドin昭和記念公園	参加者が購入または自ら作成した衣装を着用し、キャラクターに扮し楽しみ、参加者同士の交流を図るイベントです。	170		民間
2010/5/13		〇〇句会	午前中に昭和記念公園内を吟行し、午後目に目にした自然を題材に句会を開催した。	20		民間
2010/5/22		〇〇モデル撮影会	〇〇が主催する写真撮影会を実施します。園内の風景やモデルを撮影し、コンテストを開催します。	90		民間
2010/5/22	2010/5/23	〇〇フットサルリーグ大会	日本に滞在する外国人留学生・就学生・研修生などが日本人青年学生とともにフットサルを行います。	160	(期間中の参加者数)	民間
2010/5/27		〇〇俳句会	昭和記念公園内の植物・鳥など自然の俳句作品を披露する会を開催しました。	25		民間
2010/5/29	2010/5/30	ドッグランフェスタin昭和記念公園	人と犬との関係のあり方やペットの社会公共マナーの普及啓発を目的として、エクストリーム(犬の障害物競走)やディスクドッグショー、愛犬との暮らし方教室などのイベントを行いました。	3	(期間中の参加者数)	民間
2010/6/6		ディスクゴルフマンスリートーナメント	ディスクゴルフボランティアの協力のもと、ディスクゴルフの初心者を対象とした講習会や自由参加のバッティング(近距離的に投げる)コンテストを行った。 天候:晴	117		民間
2010/6/6		〇〇ウォーク	ウォーキングを通じて参加者の健康・体力作りを図る 天候:晴	56		民間
2010/6/12		昭和記念公園定例探鳥会	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会を行った。 天候:曇	34		民間
2010/6/12	2010/6/13	とびっきりまつり	緑豊かな会場で子供たちが地域の人や芸術家を通して、さまざまな出会いを体験し自然のすばらしさ、人と関わる事の楽しさ、大切さを実感する事を目的に自然素材を使って楽器作り、紙芝居、伝統芸能体験、ミニコンサート、子どもまつり広場(異年齢の子供たちが大きな集団で	600	(期間中の参加者数)	民間
2010/6/13		〇〇「歩こう会」	組合員とその家族の健康増進のためのウォーキング 天候:曇	610		民間
2010/7/3	2010/7/4	〇〇トライアスロン大会	3つの大会を2日間に分けて開催した。初日の7/3は、初心者向けに距離を短くし、気軽に体験できる競技会を行い、7/4は中級者からエリートクラスまでの方を対象にした男女の各大会に加えて、各パートごとに走者を繋ぐリレー競技も開催した。	905		民間
2010/7/4		ディスクゴルフマンスリートーナメント	ディスクゴルフボランティアの協力のもと、ディスクゴルフの初心者を対象とした講習会や自由参加のバッティング(近距離的に投げる)コンテストを行った。 天候:曇後雨	43		民間
2010/7/4		〇〇サッカー大会	みんなの原っぱを利用し、サッカー大会を行います。対象は立川近郊小学校3年生以上の生徒。 天候:曇後雨	240		民間
2010/7/10		〇〇サッカー大会	みんなの原っぱを利用し、サッカー大会を行います。対象は立川近郊小学校3年生以上の生徒。 天候:晴	400		民間
2010/7/17	2010/7/18	〇〇サッカー	小学生4年生までを対象としたサッカー大会。みんなの原っぱを舞台に小学生はトーナメント方式、園児はリーグ戦を行います。	500		民間
2010/7/18	2010/7/19	〇〇展示	〇〇の造形作品を多くの方に見ていただき、文化の向上に寄与する。 天候:18日晴、19日晴	6	(期間中來場者)	民間
2010/7/24		コンサート	地元アーティストを招き、その作品の紹介と音楽を通じて、トークも交えながら、クラリネット、アコーディオン、バントマイムのコラボによるコンサートを市民の方々に楽しんでもらう。	65		民間
2010/7/31		第53回国営昭和記念公園花火大会	みんなの原っぱを中心とした園内各所を観覧場所として提供し、打ち上げ総数五千発の多摩地域の中でも大規模な花火大会を行った。 天候:曇一時雨	285		民間
2010/7/31	2010/8/31	【地産地消の風が吹く】	立川市で作られている、農産物、畜産物や生産している方々を紹介し、また、農地を活用した芸術活動に関する取り組みについても解説した。	21	(期間中の入館者数)	民間

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	主催者
2010/7/31	2010/8/31	多摩地域FCパネルキャラバン「ドラマチック@TAMAAREA」	多摩地域7市等で組織されている「多摩地域FC連絡会」事業や、ロケ地、観光スポットをパネルで紹介した。		17 (期間中の入館者数)	行政
2010/8/1		ディスクゴルフマンスリートーナメント	ディスクゴルフボランティアの協力のもと、ディスクゴルフの初心者を対象とした講習会や自由参加のパッティング(近々からの投げる)コンテストを行った。 天気:晴		52	民間
2010/8/7		〇〇ハンドランチングライダー大会	みんなの原っぱをフィールドにして、ハンドランチングライダー(翼幅1.5m程度の動力のない模型飛行機)の技術向上及び普及を図るイベントを行った。 天気:晴		60	民間
2010/8/8		〇〇演奏会	みんなの原っぱ東側の中央管理棟付近でアフリカンパーカッションの演奏会を行った。 天気:晴のち曇		30	民間
2010/8/10		〇〇フットサル教室	立川市とその近郊に住む青少年少女を対象にして、フットサル教室を開催した。 天気:曇		50	民間
2010/8/23		プロジェクト・ワイルドエドゥケーター養成講習会(本編・水辺編)	環境教育プロジェクト・ワイルドの指導者育成を目的に自然体験型ワークショップを行った。この養成会を全日修了すると、プロジェクト・ワイルド エドゥケーターとして、子供たちなどに対して野生生物に関するプログラム(アクティビティ)を実施できる資格を得ることができ、		13	民間
2010/8/28		【地産地消の風が吹く】イベント「立川産野菜の食育教室」	「地産地消の風が吹く」のイベントとして、食育教室を開催した。立川産トマトを使った「すごいトマトのトマトサラダ」と、夏野菜の白玉団子の入ったコンソメ味の「気まぐれスープ」を作った。		20	民間
2010/8/28	2010/8/29	〇〇サッカー大会	みんなの原っぱで、関東一円の幼稚園児と小学校1・2年生が集まり、サッカーリーグ戦を行った。 天気:8/28晴、8/29晴		4	民間
2010/9/4	2010/9/5	〇〇サッカー	サッカーを楽しむ子供たちの思い出作りと、お互いの友情を育み、技術の向上を図る。(雨天の場合は9/5(日)に延期。)		3	民間
2010/9/5		ディスクゴルフマンスリートーナメント	ディスクゴルフボランティアの協力のもと、ディスクゴルフの初心者を対象とした講習会や自由参加のパッティング(近々からの投げる)コンテストを行った。 天気:9/5晴		48	民間
2010/9/11		〇〇トライアスロン	高校生以上の男女が参加し、スイム(750M)・バイク(20KM)・ラン(5KM)の距離を最短の時間で競いあう。 天気:9/11 晴		492	民間
2010/9/11		〇〇フットサル大会	会員のレクリエーション活動と交流のため定期的に開催しているサッカー大会。 天気:9/11 晴		110	民間
2010/9/11	2010/9/12	吉野ヶ里・SAGAパルーンフェスタin昭和記念公園	11月に佐賀市で開催される「佐賀国際国際パルーンフェスタ」のPRイベントとして、吉野ヶ里歴史公園で人気の体験プログラム「熱気球体験」「勾玉作り」「火おこし体験」イベント等を開催した。		1	行政
2010/9/12		〇〇トライアスロン大会	スイム、自転車とマラソンを組み合わせたトライアスロン競技大会を行います。子供(小学生・中学生)の参加資格を持つ男女がエントリーする。 天気:9/12晴		381	民間
2010/9/20		箱根駅伝予選会の試走会	箱根駅伝の予選会のための試走を行った。 天気:9/20曇		300	民間
2010/9/22	2010/9/29	〇〇展示	〇〇会会員の方による「花みどり」をテーマにした陶芸作品を展示し、陶芸文化の普及・啓蒙を図ります。		3 (期間中の入館者数)	民間
2010/9/26		〇〇サッカー大会	三多摩広域6ブロックの養護施設児童を対象とし、健全な心身の育成を目的としたサッカー大会を行った。 天気:9/26晴後雨		210	民間
2010/10/2		〇〇大学「フットサル大会」	〇〇大学〇〇ゼミの学生主催によるフットサル大会を行った。		165	学校
2010/10/2		〇〇デイキャンプ	デイキャンプ教室における公園内レクリエーション活動を行った。 天気:晴		40	民間
2010/10/2	2010/10/3	〇〇フェスタ	〇〇による「粉と学ぶ」「粉と遊ぶ(体験する)」イベント。小麦粉を使った食べものの出店もあった。 天気:10/2 晴、10/3 晴のち曇		16	民間
2010/10/3		箱根駅伝予選会の試走会	10/17(土)の箱根駅伝予選会に参加する大学の試走会を行った。 天気:晴のち曇		550	民間
2010/10/3		ディスクゴルフマンスリートーナメント	ディスクゴルフボランティアの協力のもと、ディスクゴルフの初心者を対象とした講習会や自由参加のパッティング(近々からの投げる)コンテストを行った。 天気:晴のち曇		124	民間
2010/10/7		〇〇説明会	11月6日～11月7日実施の〇〇出展者説明会を行った。 天気:晴		30	民間
2010/10/8		〇〇小学校:遠足	全校遠足を行った。 天気:曇		705	学校
2010/10/14		句会	午前中に昭和記念公園内を吟行し、午後に目にした自然を題材に句会を開催しました。 天気:曇		11	民間
2010/10/16		第87回東京箱根間往復大学駅伝競走予選会	平成23年1月に行われる第87回東京箱根間往復大学駅伝競走の予選会を行った。公園に隣接する自衛隊立川駐屯地をスタートし、立川中心部を経由して、みんなの原っぱをゴールとした。		430	民間
2010/10/16		〇〇親睦会	〇〇が主催する職員の懇親会を行った。(レクリエーション後はハーベキューガーデンを利用) 天気:晴		1	民間
2010/10/17		立川newフォトラリー	立川レクリエーション協会の主催による、家族、仲間と共にコミュニケーションと健康作りを目的とした写真の場所を巡るウォークラリー大会を行った。 天気:曇		75	民間
2010/10/18		〇〇学校レクリエーション	自然に親しみながらグループ活動を行うことを目的としたイベントです。今年度は園内のオリエンテーリング(O2クラブ植物オリエンテーリング)のみを行った。 天気:曇		200	学校
2010/10/18		〇〇ハイキング	ハイキング・体操・盆踊を通して女性部員の交流を図った。		320	民間
2010/10/23		〇〇ソフトボール大会	社内の体育行事としてソフトボールを開催した。 天気:晴		120	民間
2010/10/23		〇〇ウォークラリー	〇〇が主催する健康づくりのウォークラリーを行った。 天気:晴		450	民間

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	主催者
2010/10/24		プロジェクト・ワイルド環境教育プログラム 指導者フォローアップ講習会	プロジェクト・ワイルドエドューケーターを対象に指導者としての技能向上、習熟を目的に開催された。 天気:曇		9(スタッフ3名含む)	民間
2010/10/29		〇〇駅伝大会	〇〇の労働組合員の健康増進と親睦を兼ねた駅伝とマラソン大会を行った。 天気:曇		90	民間
2010/10/30		〇〇ウォークラリー	被保険者の健康づくりの一環として、家族でウォーキングを楽しむ予定でしたが荒天のため中止となりました。 天気:雨		8	民間
2010/10/30	2010/10/31	秋の楽市2010「まち・こころ花めかそう!」	市民や地域を構成する各種諸団体、企業や周辺都市等の出店、各種ステージ等を行った。 天気:10/30 雨、10/31曇時々雨		60(期間中の参加者数)	民間
2010/10/30	2010/11/10	フォトモザイクアート「たちかわふおとも」	「たちかわ」をキーワードに、様々な小さな写真を組み合わせ、一つの全体像が見える「大きな写真」を作成したフォトモザイクアートを展示いたします。			行政
2010/10/31		駅からハイキング	西武線西武球場前をスタートし、国営昭和記念公園みどりの文化ゾーンをゴールとするウォーキングイベントで、東京インターナショナルフラワー&ガーデンショーの関連イベントとして行われました。		1	民間
2010/11/6		〇〇ウォーキング・スタンプラリー	従業員及び家族の健康増進のためのウォークラリーを実施しました。 天気:晴れ		300	民間
2010/11/6		〇〇ウォークラリー	〇〇のレクリエーションのためのウォークラリーとバーベキュー大会を実施しました。 天気:晴れ		200	民間
2010/11/6	2010/11/7	〇〇展示	〇〇主催の「オール電化ではじめる環境にやさしい生活」をテーマにしたイベントを実施しました。 天気:11/6日・7日 晴れ		9(期間中來館者数)	民間
2010/11/8		〇〇フットサル大会	フットサルをして日ごろの運動不足の解消と親睦をする理容師の祭典として大会を開催しました。 天気:晴れ		100	民間
2010/11/8	2010/11/10	読売カルチャー昭和記念公園教室第4回作品展				民間
2010/11/11		〇〇演舞	健康づくりのため太極拳の演舞を開催しました。 天気:晴れ		700	民間
2010/11/13		〇〇駅伝競走大会	中学生に広く陸上競技実践の機会を与え、心身ともに健康な中学生を育成する大会をおこないました。 天気:晴れ		2	民間
2010/11/13		昭和記念公園定例探鳥会	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会を行った。 天気:晴れ		29	民間
2010/11/13		〇〇「歩け歩け大会」	〇〇3社合同のウォーキング大会を実施した。 天気:晴れ		350	民間
2010/11/13	2010/11/14	展示会	〇〇会員が栽培した洋蘭(開花しているもの約50~100鉢)を展示し、来場者にはその蘭の原産地、特性、栽培方法などを説明しました。 天気:11/13日晴れ 14日曇り		3(期間中來館者数)	民間
2010/11/13	2010/11/14	展示会	フラワーアート教室受講者によるクリスマスをテーマにしたフラワーアレンジメントの作品展示会を開催しました。 天気:11/13日晴れ 14日曇り		500	民間
2010/11/14		〇〇ウォークラリー	〇〇主催によるウォークラリーを行った。 天気:曇り		600	民間
2010/11/14		クッパ	木製の杭を投げて相手の杭を倒したチームが勝ちとなるゲーム。東京大会を開催しました。 天気:曇り		60	民間
2010/11/14	2010/11/21	講習会及び園内見学	11月14日は、2時間の講座(1昭和記念公園の歴史・概要・管理について、2多種多様な動植物について、3他の国営公園について)をパワーポイントで説明する。11月21日は、園内の視察を紅葉、日本庭園を中心に実施した。		25	民間
2010/11/17	2010/11/20	植栽基盤診断士認定試験	「植栽基盤診断士」に必要な実技能力を判定する試験を実施しました。		111(スタッフ含む)	民間
2010/11/20		〇〇撮影会	〇〇の写真愛好家が集まり、撮影技術の向上と親睦を図る撮影会を行いました。 天気:晴れ		11	民間
2010/11/20		〇〇ウォークラリー	〇〇の社内親睦のためのウォークラリーとバーベキュー大会を行いました。 天気:晴れ		400	民間
2010/11/20	2010/11/23	〇〇ディスクゴルフトーナメント	日本ディスクゴルフ協会公認戦のディスクゴルフ大会を公園内のディスクゴルフコースで行いました。 天気:11/20日 晴れ 21日 晴れ 23日 雨のち晴れ		156	民間
2010/11/21	2010/11/23	〇〇フットサルリーグ大会	日本に滞在する外国人留学生・就学生・研修生などが日本人青年学生とともにフットサルを行いました。 天気:11/21晴れ 23日雨のち晴れ		160	民間
2010/11/23		〇〇ウォーキング	〇〇の組合員及びその家族を対象とした健康づくり。公園内に簡単なクイズ形式のポイントを設置してクイズに答えながらウォーキングを行いました。 天気:雨のち晴れ		7	民間
2010/11/23		〇〇マラソン大会	子どもたちに走る楽しさを体感してもらい、マラソンへの関心と理解を深めてもらう。 天気:雨のち晴れ		700	民間
2010/11/24	2010/11/30	〇〇展示	多摩地区の陶芸家による作品展示会を行い、地域文化の発展及び地域交流を図りました。		5(期間中來館者数)	民間
2010/11/27		〇〇ロード選手権	園内特設コースにおいて、ハーフマラソンと10Kmレースを行った。 天気:晴れのち曇り		1	民間
2010/12/4		〇〇ハンドランチグライダー大会	みんなの原っぱをフィールドにして、ハンドランチグライダー(翼幅1.5m程度の動力のない模型飛行機)の技術向上及び普及を図るイベントを行います。		45	民間
2010/12/4		プロジェクト・ワイルドエドューケーター養成講習会(本編・水辺編)	環境教育プロジェクト・ワイルドの指導者育成を目的に自然体験型ワークショップを行います。この養成会を全日修了すると、プロジェクト・ワイルド エドューケーターとしての活動ができます。		12	民間
2010/12/4		〇〇ソフトボール大会	会員のレクリエーション及び交流を図ることを目的にソフトボール大会を開催します。		100	民間
2010/12/4	2010/12/5	〇〇ロードレース大会	自転車ロードレースの一形態である「クリテリウム」形式の全日本学生クリテリウム大会、「チームロードレース」形式の東京六大学対抗戦、東京都自転車競技連盟主催の自転車競技会を開催します。		350	民間

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	主催者
2010/12/5		ディスクゴルフマンスリートーナメント	ディスクゴルフボランティアの協力のもと、ディスクゴルフの初心者を対象とした講習会や自由参加のパッティング(近くから的に投げる)コンテストを行った。		66	民間
2010/12/5		〇〇サッカー大会	うんどう広場、フットサルコートを利用し、サッカー大会を行います。対象は立川近郊小学校3年生以上の生徒。		120	民間
2010/12/5		〇〇エッセイ・作文コンクール表彰式	民間ユネスコ活動の一環としての小中学生を対象とするエッセイ・作文コンクールの表彰式を行う。		80	行政
2010/12/11		昭和記念公園定例探鳥会	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会を行った。		20	民間
2010/12/18		〇〇フットサル大会	会員のリクリエーション及び交流を図ることを目的にフットサル大会を開催します。		120	民間
2010/12/23		〇〇サッカーリーグ戦	みんなの原っぱで、関東一円の幼稚園児と小学校1・2年生が集まり、サッカーリーグ戦を行った。		2,800	民間
2011/1/8		昭和記念公園定例探鳥会	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会を行った。		21	民間
2011/1/10	2011/1/15	展示会	多摩地域や関東周辺エリアの自然の風景をテーマに彩墨画で描いた作品展を開催します。		2,233	民間
2011/1/22		〇〇駅伝大会	東京管内の事業所間の交流のための駅伝大会		600	民間
2011/1/22	2011/1/29	展示会	多摩地域7市等で組織されている「多摩地域FC連絡会」事業として、ロケ支援活動や観光地紹介のパネル及び立川市に集積するサブカルチャー品の展示を行います。また、アニメとコラボした「学園都市広域詳細地図」の配布イベントを行います。		6,000	行政
2011/1/23		〇〇ロードレース大会	多摩地区の中学生を対象にしたロードレース大会を実施します。コースは、男子が中央売店裏側の管理用園路から北管理ヤードまで、女子はリサイクルセンターから玉川上水口までの管理用園路北側となります。		1,500	民間
2011/2/6		ディスクゴルフマンスリートーナメント	初心者からトッププレーヤーまで幅広く参加できるディスクゴルフの大会です。PDGA公式戦にのった大会進行であるものの、初級のプレーヤーでも十分に楽しめる大会です。		50	民間
2011/2/12	2011/2/13	〇〇展覧会	子供の視点から地球環境を考えた作品展示、缶バッジや木の葉紋様の銀細工を作るワークショップ、お絵かきコーナーなどを行います。		767	民間
2011/2/12		昭和記念公園定例探鳥会	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会を行った。			民間
2011/2/26		〇〇サッカー	小学生4年生までを対象としたサッカー大会。みんなの原っぱを舞台にリーグ戦を行い、上位チームによる決勝トーナメントを行います。		2,000	民間
2011/2/13		プロジェクト・ワイルドエデュケーター養成講習会(本編・水辺編)	環境教育プロジェクト・ワイルドの指導者育成を目的に自然体験型ワークショップを行います。この養成会を全日修了すると、プロジェクト・ワイルド エデュケーターとしての活動ができます。		16	民間
2011/2/18	2011/2/19	たま工業交流展	多摩地域の中小企業の持つ優れた技術製品を一同に展示し、製品開発や加工技術の紹介を行います。		10,000	民間
2011/2/19		〇〇ハンドランチグライダー大会	みんなの原っぱをフィールドにして、ハンドランチグライダー(翼幅1.5m程度の動力のない模型飛行機)の技術向上及び普及を図るイベントを行います。		50	民間
2011/2/19		〇〇マラソン・駅伝大会	〇〇社員とその家族を対象としたマラソン・駅伝大会		600	民間
2011/2/27		〇〇マラソン	4名から10名でチームを組み、チーム内でリレー形式にタスキをつないで、42.195kmの完走を目指すマラソン大会を行います。		2,700	民間
2011/2/27		体験型環境教育プロジェクトそれいけ！たまレンジャー！！	小学校4年生～6年生を対象とし、ケナフの紙漉き体験、ペットボトルキャップ運動のデジタル紙芝居、プロジェクト・ワイルドのプログラムを実施します。		100 (スタッフ含む)	民間
2011/3/5		〇〇サッカー大会	みんなの原っぱを利用し、サッカー大会を行います。対象は立川近郊小学校3年生以上の生徒。		150	民間
2011/3/6		ディスクゴルフマンスリートーナメント	初心者からトッププレーヤーまで幅広く参加できるディスクゴルフの大会です。PDGA公式戦にのった大会進行であるものの、初級のプレーヤーでも十分に楽しめる大会です。		100	民間
2011/3/6		〇〇大学チャリティフットサル大会	〇〇大学生に国際協力への関心を高めてもらうため開催する。		100	学校
2011/3/8	2011/3/13	〇〇展示	〇〇の管理している公園や緑化推進事業の紹介、多摩地域の土砂災害防止に関する情報をお知らせするパネル展を行います。		2,695 (期間中入館者数)	民間
2011/3/5	2011/3/6	〇〇文化祭	〇〇町にまつわる書道、絵画、盆栽、写真などを展示します。		1,552 (期間中入館者数)	民間
		学校団体によるマラソン利用 43件				学校
2011/3/12		昭和記念公園定例探鳥会				震災のため中止
2011/3/13		〇〇マラソン				震災のため中止
2011/3/19		プロジェクト・ワイルドエデュケーター養成講習会(サイエンス&シビックス編)				震災のため中止
2011/3/20		マイスポーツラリー				震災のため中止
2011/3/20		〇〇大会				震災のため中止
2011/3/20		〇〇説明会				震災のため中止
2011/3/22		フットサル交流大会				震災のため中止
2011/3/26		ソフトボール大会				震災のため中止
2011/3/27		フットサル大会				震災のため中止
2011/3/27		〇〇ファミリーウォークラリー				震災のため中止
2011/3/28		句会				震災のため中止

## マスコミ等による報道件数

## 【H20年度】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計
新聞	32	21	9	16	19	27	39	16	31	18	24	18	270
テレビ	16	21	4	13	14	17	28	19	31	6	12	25	206
ラジオ	2	0	0	2	0	1	0	2	1	0	0	1	9
雑誌	16	6	19	23	7	20	15	13	9	6	14	22	170
情報誌	36	20	24	63	15	28	36	20	28	11	14	43	338
HP	22	9	16	24	9	15	21	19	15	7	6	15	178
その他	2	3	6	6	5	8	2	3	2	1	1	0	39
計	126	80	78	147	69	116	141	92	117	49	71	124	1,210

## 【H21年度】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計
新聞	20	17	14	13	11	25	30	19	30	17	13	15	224
テレビ	30	20	15	23	19	17	31	29	36	30	24	21	295
ラジオ	7	7	5	5	6	4	7	5	6	4	4	4	64
雑誌	9	7	28	21	4	17	6	15	8	3	11	13	142
情報誌	27	20	24	53	22	23	17	22	27	10	18	34	297
HP	13	10	19	14	10	18	19	21	19	1	10	18	172
その他	4	1	2	1	9	9	8	5	5	0	4	1	49
計	110	82	107	130	81	113	118	116	131	65	84	106	1,243

## 【H22年度】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計
新聞	27	12	14	15	14	17	30	16	26	13	13	15	212
テレビ	56	35	23	23	33	26	40	35	35	14	26	16	362
ラジオ	7	4	4	5	5	4	11	6	5	4	4	6	65
雑誌	12	11	16	13	3	9	6	12	6	7	10	16	121
情報誌	21	10	30	55	11	24	22	26	13	11	14	16	253
HP	21	8	12	23	7	15	14	30	9	10	15	14	178
その他	3	0	5	134	2	95	23	3	7	1	2	9	284
計	147	80	104	268	75	190	146	128	101	60	84	92	1,475

<新聞>

番号	掲載日等	媒体名	内容
1	2010/4/1	日本経済新聞	入園者数379万人
2	2010/4/2	読売新聞	入園者数379万人
3	2010/4/3	読売新聞	桜コンシェルジェ
4	2010/4/4	東京新聞	ソメイヨシノ満開
5	2010/4/5	毎日新聞	こどもの森教室
6	2010/4/7	毎日新聞	ムラサキハナナ
7	2010/4/7	朝日新聞	入園者数過去最高
8	2010/4/8	読売新聞	チューリップ
9	2010/4/8	東京新聞	チューリップ
10	2010/4/9	読売新聞	お茶を楽しむ会
11	2010/4/10	読売新聞	フラワー&ガーデニングショー
12	2010/4/11	朝日新聞	春の楽市
13	2010/4/11	読売新聞	春の楽市(たま黒やきそば王座決定戦含む)
14	2010/4/15	読売新聞	フラワーフェスティバル、フラワーガードツアー
15	2010/4/16	朝日新聞	ムラサキハナナ
16	2010/4/16	読売新聞	フラワーガードツアー、フラワー&ガーデニングショー
17	2010/4/17	日本経済新聞	フラワー&ガーデニングショー
18	2010/4/18	朝日新聞	フラワー&ガーデンショー
19	2010/4/18	読売新聞	フラワー&ガーデンショー
20	2010/4/18	東京新聞	フラワー&ガーデンショー
21	2010/4/18	東京新聞	盆栽苑
22	2010/4/21	東京新聞	フラワー&ガーデンショー
23	2010/4/23	読売新聞	フラワー&ガーデンショー(高橋大輔のトーク)
24	2010/4/26	読売新聞	フラワー&ガーデンショー(花イベントのシンボル決定の中で)
25	2010/4/27	朝日新聞	公園の紹介(立川基地跡地の話題の中で)
26	2010/4/28	読売新聞	ムサシアブミ
27	2010/4/30	読売新聞	こどもの日だよ!スポーツフェスティバル
28	2010/5/1	朝日新聞	石井家の移築(石井家の織り機を復元の記事の中で)
29	2010/5/5	毎日新聞	昭和天皇記念館(「立川市庁舎が完成」の広告)
30	2010/5/5	東京新聞	公園紹介(「立川市庁舎が完成」の広告欄)
31	2010/5/11	赤旗新聞	公園の入園者数について
32	2010/5/12	読売新聞	シャーレーポピー
33	2010/5/12	読売新聞	多摩YPCモデル撮影会
34	2010/5/13	東京新聞	シャーレーポピー
35	2010/5/18	朝日新聞	シャーレーポピー
36	2010/5/21	読売新聞	野鳥観察会
37	2010/5/21	毎日新聞	昭和天皇記念館
38	2010/5/27	読売新聞	ドッグランフェスタ
39	2010/5/29	毎日新聞	公園紹介
40	2010/6/1	朝日新聞	ハーブフェスタ
41	2010/6/4	読売新聞	よみうりカルチャー生徒募集
42	2010/6/4	読売新聞	草笛教室、ハーブでパンダナを染めよう!
43	2010/6/6	読売新聞	ハーブフェスタ
44	2010/6/10	デイリースポーツ	プール招待券プレゼント
45	2010/6/11	読売新聞	こどもの森教室
46	2010/6/12	読売新聞	プレオープン募集
47	2010/6/17	読売新聞	瀬戸さん雲の写真展
48	2010/6/17	読売新聞	ディスクゴルフ
49	2010/6/18	読売新聞	水曜館長ツアー
50	2010/6/22	朝日新聞	プール招待券プレゼント
51	2010/6/27	東京新聞	多摩の野草写真展

<新聞>

番号	掲載日等	媒体名	内容
52	2010/6/29	読売新聞	花火大会
53	2010/6/29	産経新聞	瀬戸さん写真展
54	2010/7/6	読売新聞	瀬戸さん写真展
55	2010/7/6	朝日新聞	花火大会
56	2010/7/6	朝日新聞	瀬戸さん写真展
57	2010/7/9	東京新聞	瀬戸さん写真展
58	2010/7/9	読売新聞	多摩の野草写真展
59	2010/7/9	東京新聞	瀬戸さん写真展
60	2010/7/17	公明新聞	メタセコイア展
61	2010/7/19	スポーツニッポン	プール招待券プレゼント
62	2010/7/22	読売新聞	こどもの森教室
63	2010/7/24	読売新聞	プール招待券プレゼント
64	2010/7/27	朝日新聞	チョウトンボ
65	2010/7/27	毎日新聞	花火大会
66	2010/7/28	産経新聞	花火大会
67	2010/7/30	毎日新聞	花火大会
68	2010/7/30	読売新聞	石臼粉挽き体験
69	2010/8/1	毎日新聞	花火大会
70	2010/8/1	読売新聞	花火大会
71	2010/8/4	読売新聞	プールの入場数
72	2010/8/6	朝日新聞	ドラゴン先生
73	2010/8/12	読売新聞	こどもの森教室
74	2010/8/19	読売新聞	野鳥観察会
75	2010/8/20	読売新聞	エンジョイ! ディスクゴルフ
76	2010/8/24	朝日新聞	サギソウまつり
77	2010/8/24	読売新聞	よみうりカルチャー生徒募集
78	2010/8/26	読売新聞	ベタンク探球講座
79	2010/8/27	読売新聞	ポタニカルアート展
80	2010/8/27	朝日新聞	立川産野菜の食育教室
81	2010/8/27	読売新聞	こどもの森教室
82	2010/8/28	読売新聞	サギソウまつり
83	2010/9/1	日本経済新聞	バーベキューガーデン
84	2010/9/3	読売新聞	コスモス
85	2010/9/5	朝日新聞	紙すき体験
86	2010/9/5	東京新聞	ポタニカルアート展
87	2010/9/6	東京新聞	プール15年ぶりに30万人突破
88	2010/9/7	朝日新聞	コスモスまつり
89	2010/9/10	読売新聞	サンデースポーツ教室
90	2010/9/11	読売新聞	あけぼの口(航空祭に合わせ街歩き)
91	2010/9/16	東京新聞	コスモスまつり
92	2010/9/16	読売新聞	箱根駅伝予選会
93	2010/9/17	読売新聞	野鳥観察会、KONAフェスタ
94	2010/9/21	読売新聞	箱根駅伝予選会試走会
95	2010/9/21	産経新聞	プール入場者15年ぶり30万人超え
96	2010/9/23	読売新聞	猛暑でプール大人気
97	2010/9/24	読売新聞	藍の生葉染め、こどもの森教室
98	2010/9/28	朝日新聞	草笛教室、Konaフェスタ
99	2010/9/30	読売新聞	箱根駅伝予選会(商店街、旗で応援)
100	2010/10/3	読売新聞	ちびっ子マラソン
101	2010/10/7	読売新聞	コスモスまつり
102	2010/10/9	朝日新聞	音楽ビデオで街応援
103	2010/10/9	読売新聞	箱根駅伝予選会
104	2010/10/11	読売新聞	コスモスミニコンサート
105	2010/10/15	読売新聞	箱根駅伝予選会

<新聞>

番号	掲載日等	媒体名	内容
106	2010/10/15	The Asahi Shinbun	コスモスマつり
107	2010/10/16	読売新聞	箱根駅伝予選会
108	2010/10/16	読売新聞	箱根駅伝予選会
109	2010/10/16	東京新聞	箱根駅伝予選会
110	2010/10/16	日本経済新聞	箱根駅伝予選会
111	2010/10/16	産経新聞	箱根駅伝予選会
112	2010/10/16	東京新聞	箱根駅伝予選会
113	2010/10/16	読売新聞	箱根駅伝予選会
114	2010/10/17	産経新聞	箱根駅伝予選会
115	2010/10/17	毎日新聞	箱根駅伝予選会
116	2010/10/17	朝日新聞	箱根駅伝予選会
117	2010/10/17	日本経済新聞	箱根駅伝予選会
118	2010/10/17	読売新聞	箱根駅伝予選会
119	2010/10/17	朝日新聞	コスモスの丘
120	2010/10/20	産経新聞	コスモスの丘
121	2010/10/22	読売新聞	エンジョイ！ディスクゴルフ
122	2010/10/24	東京新聞	公園全体(立川市の航空写真の中で)
123	2010/10/25	赤旗	よみがえる樹々のいのち
124	2010/10/25	東京新聞	コスモスの丘
125	2010/10/29	毎日新聞	秋の楽市
126	2010/10/29	読売新聞	バードカービング展
127	2010/10/30	日本経済新聞	コスモスの丘
128	2010/10/30	毎日新聞	よみがえる樹々のいのち
129	2010/10/30	読売新聞	野鳥観察会
130	2010/11/4	読売新聞	紅葉まつり
131	2010/11/5	読売新聞	紅葉まつり
132	2010/11/12	読売新聞	お茶を楽しむ会
133	2010/11/13	読売新聞	松川佳代パステル画展
134	2010/11/16	産経新聞	イチョウ並木
135	2010/11/16	読売新聞	箱根駅伝予選会(タマケンに挑戦の問題の中
136	2010/11/17	朝日新聞	イチョウ並木
137	2010/11/17	東京新聞	松川佳代パステル画点
138	2010/11/19	毎日新聞	イチョウ並木
139	2010/11/19	読売新聞	野鳥観察会
140	2010/11/21	読売新聞	立川・昭島マラソン
141	2010/11/24	読売新聞	ちびっ子マラソン大会
142	2010/11/25	読売新聞	エンジョイ！ディスクゴルフ
143	2010/11/25	読売新聞	昭和記念公園との一乗車券(多摩モノレール 増収作戦の記事の中で)ほか
144	2010/11/26	読売新聞	草笛教室
145	2010/11/26	毎日新聞	コウテイダリア(毎日新聞社の中学生職場体験)
146	2010/12/2	東京新聞	ウィンターヴィスタイルミネーション
147	2010/12/3	読売新聞	お茶を楽しむ会
148	2010/12/3	毎日新聞	型染版画展
149	2010/12/4	東京新聞	ウィンターヴィスタイルミネーション
150	2010/12/4	毎日新聞	ウィンターヴィスタイルミネーション
151	2010/12/4	読売新聞	型染版画展、立川アンテナショップで国営公園 のある地域の特産品を販売
152	2010/12/5	産経新聞	ウィンターヴィスタイルミネーション
153	2010/12/6	読売新聞	ウィンターヴィスタイルミネーション
154	2010/12/7	朝日新聞	こどもの森教室、お茶を楽しむ会
155	2010/12/9	朝日新聞	ディスクゴルフ(サンデースポーツ教室)
156	2010/12/9	読売新聞	ディスクゴルフ
157	2010/12/10	読売新聞	こどもの森教室12月

<新聞>

番号	掲載日等	媒体名	内容
158	2010/12/11	読売新聞	型染め版画展
159	2010/12/12	朝日新聞	ウィンターヴィスタイルミネーション
160	2010/12/16	朝日新聞	型染め版画展
161	2010/12/16	読売新聞	ウィンターヴィスタイルミネーション
162	2010/12/17	読売新聞	葉っぱの詩
163	2010/12/19	朝日新聞	葉っぱの詩
164	2010/12/19	東京新聞	型染め版画展
165	2010/12/19	読売新聞	ウィンターヴィスタイルミネーション
166	2010/12/20	公明新聞	ウィンターヴィスタイルミネーション
167	2010/12/21	読売新聞	ダイヤモンド富士(浮游の庭)
168	2010/12/27	朝日新聞	花みどり文化センター(アニメモデル場所の地図配布の記事で)
169	2010/12/31	朝日新聞	手作り凧を揚げよう
170	2010/12/31	東京新聞	手作り凧を揚げよう
171	2010/12/31	読売新聞	レインボープールの写真(今年を振り返る・猛暑の記事)
172	2011/1/1	読売新聞	こもれびの丘から見えるスカイツリー
173	2011/1/4	東京新聞	春の風ギターコンサート
174	2011/1/7	読売新聞	花みどり文化センター(アニメモデル場所の地図配布の記事で)
175	2011/1/11	毎日新聞	花みどり文化センター(アニメモデル場所の地図配布の記事で)
176	2011/1/11	東京新聞	園内のキノコ(読者の投稿写真)
177	2011/1/14	東京新聞	花みどり文化センター(アニメモデル場所の地図配布の記事で)
178	2011/1/14	読売新聞	こもれびの里焼き芋
179	2011/1/16	読売新聞	花みどり文化センター(アニメモデル場所の地図配布の記事で)
180	2011/1/20	読売新聞	こどもの森教室
181	2011/1/21	読売新聞	樹木の顔フォトコンテスト
182	2011/1/24	読売新聞	葉っぱの詩
183	2011/1/26	朝日新聞	ポタニカルキッズ
184	2011/1/28	読売新聞	ソシンロウバイ、草笛教室
185	2011/2/4	読売新聞	こもれびの丘自然観察会
186	2011/2/10	読売新聞	お茶を楽しむ会
187	2011/2/11	読売新聞	お茶を楽しむ会
188	2011/2/13	読売新聞	雪の話題で「ゆめひろば」
189	2011/2/15	東京新聞	楽市
190	2011/2/16	朝日新聞	昭和記念公園含め立川市がアニメ聖地PR
191	2011/2/18	読売新聞	コンニャクを作ろう
192	2011/2/19	読売新聞	たま工業交流展
193	2011/2/19	東京新聞	たま工業交流展
194	2011/2/21	産経新聞	野鳥観察会
195	2011/2/25	読売新聞	野鳥観察会、文化読売サークル募集
196	2011/2/27	日本経済新聞	昭島観光まちづくり協会
197	2011/2/28	産経新聞	フラワーキャンドルナイト
198	2011/3/2	産経新聞	フラワーキャンドルナイト
199	2011/3/3	毎日新聞	こもれびの里古民家移築
200	2011/3/4	読売新聞	ベタンク探球講座
201	2011/3/8	朝日新聞	フラワーキャンドルナイト
202	2011/3/10	東京新聞	サクラ
203	2011/3/10	読売新聞	フラワーキャンドルナイト
204	2011/3/11	読売新聞	サギソウボランティア募集
205	2011/3/12	朝日新聞	東北沖大地震の避難場所

<新聞>

番号	掲載日等	媒体名	内容
206	2011/3/12	毎日新聞	東北沖大地震の避難場所
207	2011/3/12	東京新聞	東北沖大地震の避難場所
208	2011/3/13	東京新聞	東北沖大地震の避難場所、立川・昭島マラソン中止
209	2011/3/13	読売新聞	立川・昭島マラソン中止
210	2011/3/14	読売新聞	バーベキューガーデン(地震の影響で人手が少ない記事)
211	40619	東京新聞	フラワーキャンドルナイト中止
212	40631	読売新聞	花見自粛の対応について
213		毎日新聞	ムラサキハナナ
214		毎日新聞	体育の日だよ！スポーツフェスティバル
215		報知新聞	フラワー&ガーデンショー(高橋大輔トーク
216		共同通信	フラワー&ガーデンショー(高橋大輔トーク
217		日刊スポーツ	フラワー&ガーデンショー(高橋大輔トーク
218		スポーツニッポン	フラワー&ガーデンショー(高橋大輔トーク
219		日本経済新聞	フラワー&ガーデンショー(高橋大輔トーク
220		サンケイスポーツ	フラワー&ガーデンショー
221		花卉園芸新聞	フラワー&ガーデンショー
222		毎日新聞	シャーレーポピー
223		読売新聞	バーベキューガーデンでの着火剤の使用につ
224		公明新聞	プール
225		読売新聞	オミナエシ
226		読売新聞	コスモス(久しぶりの雨の記事で)
227		朝日新聞	コスモス(ハッピーリング)
228		読売新聞	コスモス
229		朝日新聞	コスモス(ハッピーリング)
230		読売新聞	コスモス(ハッピーリング)
231		読売新聞	イチョウ並木
232		読売新聞	型染め版画展
233		読売新聞	手作り凧を揚げよう
234		読売新聞	東北沖大地震の避難場所
235		毎日新聞	東北沖大地震の避難場所

<テレビ>

番号	掲載日等	媒体名	内容
1	2010/4/3	多摩ケーブルネットワーク	桜コンシェルジュ
2	2010/4/3	マイテレビ	フラワーフェスティバル
3	2010/4/4	多摩ケーブルネットワーク	桜コンシェルジュ
4	2010/4/4	マイテレビ	フラワーフェスティバル
5	2010/4/5	多摩ケーブルネットワーク	桜コンシェルジュ
6	2010/4/6	多摩ケーブルネットワーク	桜コンシェルジュ
7	2010/4/6	日本テレビ	ムラサキハナナ
8	2010/4/6	MXテレビ	ムラサキハナナ、サクラ
9	2010/4/6	MXテレビ	ムラサキハナナ、サクラ
10	2010/4/6	NHK	サクラ(視聴者からの投稿写真)
11	2010/4/7	多摩ケーブルネットワーク	桜コンシェルジュ
12	2010/4/7	フジテレビ	ムラサキハナナ、サクラ
13	2010/4/7	NHK	チューリップ
14	2010/4/7	NHK	チューリップ
15	2010/4/7	マイテレビ	フラワーフェスティバル、ナノハナ
16	2010/4/8	多摩ケーブルネットワーク	桜コンシェルジュ
17	2010/4/9	多摩ケーブルネットワーク	桜コンシェルジュ
18	2010/4/10	テレビ東京	フラワーフェスティバル
19	2010/4/10	マイテレビ	フラワーフェスティバル
20	2010/4/10	テレビ朝日	チューリップ
21	2010/4/11	マイテレビ	フラワーフェスティバル
22	2010/4/11	日本テレビ	ナノハナ、ムラサキハナナ、チューリップ
23	2010/4/12	日本テレビ	ムラサキハナナ、ナノハナ(10秒ボイス)
24	2010/4/12	NHK	チューリップ
25	2010/4/13	日本テレビ	ムラサキハナナ、ナノハナ(10秒ボイス)
26	2010/4/13	テレビ朝日	チューリップ
27	2010/4/13	マイテレビ	TAMA音楽祭
28	2010/4/14	日本テレビ	ムラサキハナナ、ナノハナ(10秒ボイス)
29	2010/4/15	日本テレビ	ムラサキハナナ、ナノハナ(10秒ボイス)
30	2010/4/16	日本テレビ	ムラサキハナナ、ナノハナ(10秒ボイス)
31	2010/4/17	マイテレビ	春の楽市
32	2010/4/17	テレビ東京	フラワー&ガーデンショー
33	2010/4/17	テレビ東京	フラワー&ガーデンショー
34	2010/4/17	テレビ東京	フラワー&ガーデンショー
35	2010/4/17	テレビ東京	フラワー&ガーデンショー
36	2010/4/17	TBS	雪の影響(溪流広場など)
37	2010/4/17	マイテレビ	TAMA音楽祭
38	2010/4/18	マイテレビ	春の楽市
39	2010/4/18	マイテレビ	TAMA音楽祭
40	2010/4/19	マイテレビ	春の楽市
41	2010/4/19	日本テレビ	チューリップ
42	2010/4/20	マイテレビ	春の楽市
43	2010/4/20	NHK	チューリップ
44	2010/4/21	マイテレビ	春の楽市
45	2010/4/21	日本テレビ	チューリップ
46	2010/4/21	マイテレビ	フラワーフェスティバル、山野草展、フラワー&ガーデンショー
47	2010/4/21	テレビ朝日	チューリップ、ナノハナ(暑さの映像として)
48	2010/4/21	日本テレビ	パーベキューガーデン、ナノハナ、チューリップ(暑さの映像として)
49	2010/4/21	マイテレビ	クレオメ
50	2010/4/22	マイテレビ	春の楽市
51	2010/4/22	テレビ東京	フラワー&ガーデンショー(高橋大輔トーク)
52	2010/4/23	マイテレビ	春の楽市

<テレビ>

番号	掲載日等	媒体名	内容
53	2010/4/24	マイテレビ	フラワーフェスティバル
54	2010/4/25	マイテレビ	フラワーフェスティバル
55	2010/4/28	マイテレビ	フラワーフェスティバル、サイクリングほか
56	2010/4/29	マイテレビ	フラワーフェスティバル
57	2010/4/29	日本テレビ	フラワーフェスティバル
58	2010/4/30	マイテレビ	フラワーフェスティバル
59	2010/5/1	マイテレビ	フラワーフェスティバル
60	2010/5/1	マイテレビ	フラワーフェスティバル、サイクリングほか
61	2010/5/2	マイテレビ	フラワーフェスティバル
62	2010/5/2	マイテレビ	フラワーフェスティバル、サイクリングほか
63	2010/5/3	マイテレビ	フラワーフェスティバル
64	2010/5/3	テレビ朝日	水あそび広場、サイクリング、ボート
65	2010/5/3	テレビ朝日	水あそび広場、サイクリング、ボート
66	2010/5/3	フジテレビ	ムサシアブミ、ウラシマソウ
67	2010/5/4	マイテレビ	フラワーフェスティバル
68	2010/5/5	マイテレビ	フラワーフェスティバル
69	2010/5/5	テレビ朝日	みんなの原っぱ、こどもの森(園内賑わいの様
70	2010/5/5	マイテレビ	ふるさと遊び、体育の日だよ！スポーツフェス ティバル
71	2010/5/8	マイテレビ	体育の日だよ！スポーツフェスティバル、ふるさ と遊び
72	2010/5/9	マイテレビ	ふるさと遊び、体育の日だよ！スポーツフェス ティバル
73	2010/5/10	日本テレビ	日本庭園
74	2010/5/11	日本テレビ	日本庭園
75	2010/5/12	日本テレビ	日本庭園
76	2010/5/12	マイテレビ	シャーレーポピーほか
77	2010/5/13	日本テレビ	日本庭園
78	2010/5/14	日本テレビ	日本庭園
79	2010/5/14	テレビ東京	シャーレーポピー
80	2010/5/14	日本テレビ	シャーレーポピー
81	2010/5/15	フジテレビ	シャーレーポピー
82	2010/5/15	マイテレビ	シャーレーポピー
83	2010/5/16	マイテレビ	シャーレーポピー
84	2010/5/19	マイテレビ	カラタネオガタマほか
85	2010/5/22	テレビ朝日CS	グッピーコンテスト
86	2010/5/22	テレビ東京	公園全体の写真
87	2010/5/22	マイテレビ	カラタネオガタマ
88	2010/5/23	マイテレビ	カラタネオガタマ
89	2010/5/26	マイテレビ	アグロステンマほか
90	2010/5/29	マイテレビ	アグロステンマ
91	2010/5/30	NHK	公園紹介
92	2010/5/30	マイテレビ	アグロステンマほか
93	2010/6/2	NHK	アグロステンマ
94	2010/6/2	NHK	アグロステンマ
95	2010/6/2	マイテレビ	アリウムほか
96	2010/6/3	NHK-BS2	カナール、みんなの原っぱ
97	2010/6/5	マイテレビ	アリウムほか
98	2010/6/6	NHK-BS2	カナール、みんなの原っぱ
99	2010/6/6	NHK BS	公園紹介
100	2010/6/6	マイテレビ	アリウムほか
101	2010/6/14	マイテレビ	とびっきりまつり
102	2010/6/16	日本テレビ	アジサイ
103	2010/6/16	マイテレビ	ハナショウブ

<テレビ>

番号	掲載日等	媒体名	内容
104	2010/6/19	マイテレビ	とびっきりまつり
105	2010/6/20	マイテレビ	とびっきりまつり
106	2010/6/21	NHK	トケイソウ
107	2010/6/21	NHK	トケイソウ
108	2010/6/21	MXテレビ	ハナショウブ
109	2010/6/21	MXテレビ	ハナショウブ
110	2010/6/23	マイテレビ	アジサイ
111	2010/6/26	マイテレビ	アジサイほか
112	2010/6/27	BSジャパン	日本庭園、こもれびの里ほか
113	2010/6/27	NHK	公園紹介
114	2010/6/27	マイテレビ	アジサイほか
115	2010/6/30	マイテレビ	ハンゲショウ
116	2010/7/3	マイテレビ	ハンゲショウ
117	2010/7/4	マイテレビ	ハンゲショウ
118	2010/7/7	マイテレビ	瀬戸さん写真展
119	2010/7/7	フジテレビ	瀬戸さん写真展
120	2010/7/10	マイテレビ	瀬戸さん写真展
121	2010/7/11	マイテレビ	瀬戸さん写真展
122	2010/7/17	日本テレビ	プール
123	2010/7/17	TBS	プール
124	2010/7/17	フジテレビ	プール
125	2010/7/17	テレビ朝日	プール
126	2010/7/17	MXテレビ	プール
127	2010/7/17	MXテレビ	プール
128	2010/7/17	テレビ朝日	プール
129	2010/7/19	日本テレビ	プール(来場者へのインタビュー)
130	2010/7/20	日本テレビ	プール(来場者へのインタビュー)
131	2010/7/21	日本テレビ	プール(来場者へのインタビュー)
132	2010/7/22	日本テレビ	プール(来場者へのインタビュー)
133	2010/7/23	日本テレビ	プール(来場者へのインタビュー)
134	2010/7/24	TBS	プール紹介
135	2010/7/28	日本テレビ	瀬戸さん写真展
136	2010/7/28	マイテレビ	ハス、ヒマワリ
137	2010/7/31	テレビ朝日	キジ
138	2010/7/31	マイテレビ	ハス、ヒマワリ
139	2010/8/1	マイテレビ	ハス、ヒマワリ
140	2010/8/2	日本テレビ	ヒマワリ
141	2010/8/4	マイテレビ	サギソウまつり
142	2010/8/5	TBS	プール(猛暑日)
143	2010/8/5	TBS	プール(猛暑日)
144	2010/8/7	マイテレビ	サギソウまつり
145	2010/8/8	TBS	真夏のカーリング
146	2010/8/8	マイテレビ	サギソウまつり
147	2010/8/9	テレビ朝日	プール(迷子等の対応風景など)
148	2010/8/9	日本テレビ	真夏のカーリング
149	2010/8/10	NHK	サギソウまつり
150	2010/8/10	NHK	サギソウまつり
151	2010/8/11	マイテレビ	サマーフェスティバル
152	2010/8/12	フジテレビ	サギソウまつり
153	2010/8/14	マイテレビ	サマーフェスティバル
154	2010/8/14	テレビ朝日	サギソウまつり
155	2010/8/15	マイテレビ	サマーフェスティバル
156	2010/8/16	MXテレビ	プール
157	2010/8/16	MXテレビ	プール

<テレビ>

番号	掲載日等	媒体名	内容
158	2010/8/18	テレビ東京	読売文化センター講座(フラフープ)
159	2010/8/18	NHK	プール
160	2010/8/18	NHK	プール
161	2010/8/18	マイテレビ	ホオノキの実
162	2010/8/19	NHK	ミソハギ
163	2010/8/19	NHK	ミソハギ
164	2010/8/21	マイテレビ	ホオノキの実
165	2010/8/22	マイテレビ	ホオノキの実
166	2010/8/25	マイテレビ	オミナエシ、こどもの森教室
167	2010/8/26	テレビ東京	ポタニカルアート教室
168	2010/8/28	マイテレビ	オミナエシ、こどもの森教室
169	2010/8/29	マイテレビ	オミナエシ、こどもの森教室
170	2010/8/31	TBS	プール(暑さの映像)
171	2010/8/31	TBS	プール(暑さの映像)
172	2010/9/2	マイテレビ	パンパスグラス、草笛教室
173	2010/9/3	フジテレビ	コスモスマつり
174	2010/9/4	マイテレビ	パンパスグラス、草笛教室9月
175	2010/9/5	マイテレビ	パンパスグラス、草笛教室9月
176	2010/9/7	MXテレビ	ハッピーリング
177	2010/9/7	MXテレビ	ハッピーリング
178	2010/9/8	マイテレビ	ボランティア活動展
179	2010/9/11	マイテレビ	ボランティア活動展
180	2010/9/12	マイテレビ	ボランティア活動展
181	2010/9/13	NHK	コスモス
182	2010/9/15	マイテレビ	ハッピーリングほか
183	2010/9/18	マイテレビ	ハッピーリング
184	2010/9/19	マイテレビ	ハッピーリングほか
185	2010/9/20	日本テレビ	原っぱ東花畑(10秒ボイス)
186	2010/9/21	日本テレビ	原っぱ東花畑(10秒ボイス)
187	2010/9/22	日本テレビ	原っぱ東花畑(10秒ボイス)
188	2010/9/22	MXテレビ	クレオメ
189	2010/9/22	日本テレビ	水あそび広場、クレオメ
190	2010/9/22	日本テレビ	水あそび広場、クレオメ
191	2010/9/23	日本テレビ	原っぱ東花畑(10秒ボイス)
192	2010/9/23	MXテレビ	クレオメ
193	2010/9/24	日本テレビ	原っぱ東花畑(10秒ボイス)
194	2010/9/25	マイテレビ	クレオメ
195	2010/9/26	TBS	コスモス(ハッピーリング)
196	2010/9/26	マイテレビ	クレオメ
197	2010/9/29	マイテレビ	ヒガンバナ
198	2010/10/1	China Weather TV	公園紹介
199	2010/10/2	BSフジ	ドッグラン
200	2010/10/2	日本テレビ	公園紹介(コスモスなど)
201	2010/10/2	マイテレビ	ヒガンバナ
202	2010/10/2	マイテレビ	Konaフェスタ
203	2010/10/3	BSフジ	ドッグラン
204	2010/10/3	マイテレビ	ヒガンバナ
205	2010/10/3	マイテレビ	Konaフェスタ
206	2010/10/6	マイテレビ	シモバシラ
207	2010/10/8	TBS	コスモスの丘
208	2010/10/9	マイテレビ	シモバシラ
209	2010/10/9	テレビ朝日	クレオメ
210	2010/10/10	マイテレビ	シモバシラ
211	2010/10/11	テレビ朝日	コスモスの丘

<テレビ>

番号	掲載日等	媒体名	内容
212	2010/10/12	日本テレビ	コスモスマつり
213	2010/10/12	MXテレビ	よみがえる樹々のいのち
214	2010/10/12	MXテレビ	よみがえる樹々のいのち
215	2010/10/13	マイテレビ	よみがえる樹々のいのち
216	2010/10/14	日本テレビ	コスモスの丘
217	2010/10/15	日本テレビ	コスモスの丘
218	2010/10/16	日本テレビ	箱根駅伝予選会
219	2010/10/16	G+	箱根駅伝予選会
220	2010/10/16	マイテレビ	よみがえる樹々のいのち
221	2010/10/17	BS日テレ	箱根駅伝予選会
222	2010/10/17	マイテレビ	よみがえる樹々のいのち
223	2010/10/18	テレビ東京	コスモスの丘
224	2010/10/18	NHK	コスモス(一般視聴者からの投稿)
225	2010/10/20	日野ケーブルテレビ	よみがえる樹々のいのち
226	2010/10/20	マイテレビ	コスモスの丘
227	2010/10/20	MXテレビ	コスモスの丘
228	2010/10/20	MXテレビ	コスモスの丘
229	2010/10/21	NHK	黄色いコスモス
230	2010/10/21	NHK	黄色いコスモス
231	2010/10/21	テレビ東京	コスモスの丘
232	2010/10/23	日野ケーブルテレビ	よみがえる樹々のいのち
233	2010/10/23	マイテレビ	コスモスの丘
234	2010/10/24	日野ケーブルテレビ	よみがえる樹々のいのち
235	2010/10/24	マイテレビ	コスモスの丘
236	2010/10/25	テレビ朝日	黄色いコスモス
237	2010/10/25	テレビ朝日	黄色いコスモス
238	2010/10/27	マイテレビ	黄色いコスモス
239	2010/10/29	フジテレビ	よみがえる樹々のいのち
240	2010/10/30	マイテレビ	コスモスの丘
241	2010/10/31	マイテレビ	黄色いコスモス
242	2010/11/2	NHK	コスモスの丘(一般視聴者からの投稿)
243	2010/11/3	マイテレビ	イチョウ並木
244	2010/11/6	マイテレビ	イチョウ並木
245	2010/11/7	マイテレビ	紅葉まつり
246	2010/11/7	フジテレビ	モミジほか
247	2010/11/7	フジテレビ	モミジほか
248	2010/11/8	MXテレビ	イチョウ並木
249	2010/11/8	MXテレビ	イチョウ並木
250	2010/11/10	マイテレビ	あげたまんまポテト
251	2010/11/11	マイテレビ	第9回西地域太極拳の集い
252	2010/11/12	NHK	イチョウ並木
253	2010/11/13	マイテレビ	あげたまんまポテト
254	2010/11/13	テレビ朝日	イチョウ並木
255	2010/11/14	マイテレビ	あげたまんまポテト
256	2010/11/15	テレビ東京	イチョウ並木、モミジ
257	2010/11/16	テレビ朝日	イチョウ並木
258	2010/11/17	フジテレビ	イチョウ並木
259	2010/11/17	NHK	日本庭園モミジ(視聴者からの投稿写真)
260	2010/11/17	マイテレビ	イチョウ並木
261	2010/11/18	TBS	イチョウ並木
262	2010/11/18	フジテレビ	イチョウ並木
263	2010/11/19	TBS	イチョウ並木
264	2010/11/20	テレビ東京	イチョウ並木
265	2010/11/20	マイテレビ	イチョウ並木

<テレビ>

番号	掲載日等	媒体名	内容
266	2010/11/21	マイテレビ	イチョウ並木
267	2010/11/23	テレビ東京	紅葉
268	2010/11/24	日本テレビ	コウテイダリア
269	2010/11/24	日本テレビ	コウテイダリア
270	2010/11/24	マイテレビ	コウテイダリアほか
271	2010/11/25	日本テレビ	コウテイダリア
272	2010/11/26	フジテレビ	コウテイダリア
273	2010/11/27	マイテレビ	コウテイダリア
274	2010/11/28	マイテレビ	コウテイダリア
275	2010/11/29	日本テレビ	みんなの原っぱ紅葉(10秒ボイスのコーナーで 来園者インタビューの中で)
276	2010/11/30	日本テレビ	みんなの原っぱ紅葉(10秒ボイスのコーナーで 来園者インタビューの中で)
277	2010/12/1	日本テレビ	みんなの原っぱ紅葉(10秒ボイスのコーナーで 来園者インタビューの中で)
278	2010/12/1	マイテレビ	ウィンターヴィスタイルミネーション、コウテイダ リアほか
279	2010/12/2	日本テレビ	みんなの原っぱ紅葉(10秒ボイスのコーナーで 来園者インタビューの中で)
280	2010/12/2	NHK	コウテイダリア
281	2010/12/2	NHK	コウテイダリア
282	2010/12/3	日本テレビ	みんなの原っぱ紅葉(10秒ボイスのコーナーで 来園者インタビューの中で)
283	2010/12/3	MXテレビ	ウィンターヴィスタイルミネーション
284	2010/12/3	MXテレビ	ウィンターヴィスタイルミネーション
285	2010/12/4	マイテレビ	ウィンターヴィスタイルミネーション、コウテイダ リア
286	2010/12/5	マイテレビ	ウィンターヴィスタイルミネーション、コウテイダ リア
287	2010/12/6	MXテレビ	コウテイダリア
288	2010/12/6	MXテレビ	コウテイダリア
289	2010/12/6	NHK	ウィンターヴィスタイルミネーション
290	2010/12/8	マイテレビ	ウィンターヴィスタイルミネーション
291	2010/12/8	マイテレビ	雪吊り
292	2010/12/10	NHK	ウィンターヴィスタイルミネーション
293	2010/12/10	フジテレビ	ウィンターヴィスタイルミネーション
294	2010/12/11	日本テレビ	ウィンターヴィスタイルミネーション
295	2010/12/11	マイテレビ	雪吊り
296	2010/12/12	マイテレビ	雪吊り
297	2010/12/12	マイテレビ	モバイルクイズラリー「ハッピークロ〜バ〜」ス タート!
298	2010/12/15	マイテレビ	モバイルクイズラリー「ハッピークロ〜バ〜」ス タート!
299	2010/12/15	マイテレビ	ロウバイ
300	2010/12/18	マイテレビ	モバイルクイズラリー「ハッピークロ〜バ〜」ス タート!
301	2010/12/20	日本テレビ	ダイヤモンド富士(浮游の庭)
302	2010/12/21	NHK	ウィンターヴィスタイルミネーション
303	2010/12/22	マイテレビ	ロウバイ
304	2010/12/24	テレビ東京	ウィンターヴィスタイルミネーション
305	2010/12/24	フジテレビ	ウィンターヴィスタイルミネーション
306	2010/12/24	フジテレビ	ウィンターヴィスタイルミネーション
307	2010/12/24	NHK	ウィンターヴィスタイルミネーション
308	2010/12/24	NHK	ウィンターヴィスタイルミネーション
309	2010/12/24	NHK	ウィンターヴィスタイルミネーション
310	2010/12/26	スカイパーフェクTV	公園紹介

<テレビ>

番号	掲載日等	媒体名	内容
311	2010/12/26	マイテレビ	ロウバイ
312	2011/1/7	NHK	ニホンズイセン
313	2011/1/7	NHK	ニホンズイセン
314	2011/1/8	NHK	コナラ、みんなの原っぱ
315	2011/1/12	MXテレビ	ソシンロウバイ
316	2011/1/12	MXテレビ	ソシンロウバイ
317	2011/1/12	マイテレビ	ニホンズイセン
318	2011/1/15	マイテレビ	ニホンズイセン
319	2011/1/16	マイテレビ	ニホンズイセン
320	2011/1/19	マイテレビ	盆栽苑
321	2011/1/22	マイテレビ	盆栽苑
322	2011/1/23	マイテレビ	盆栽苑
323	2011/1/26	マイテレビ	葉っぱの詩
324	2011/1/29	マイテレビ	葉っぱの詩
325	2011/1/30	マイテレビ	葉っぱの詩
326	2011/2/2	マイテレビ	セツブンソウ
327	2011/2/4	テレビ朝日	フキノトウ、フクジュソウ
328	2011/2/5	マイテレビ	セツブンソウ
329	2011/2/5	フジテレビ	セツブンソウ
330	2011/2/6	マイテレビ	セツブンソウ
331	2011/2/8	NHK	クリスマスローズ
332	2011/2/8	NHK	クリスマスローズ
333	2011/2/9	マイテレビ	ウメ
334	2011/2/11	テレビ朝日	雪の映像(みんなの原っぱほか)
335	2011/2/12	NHK	サイクリング
336	2011/2/12	NHK	コスモスの丘
337	2011/2/12	マイテレビ	ウメ
338	2011/2/13	マイテレビ	ウメ
339	2011/2/16	NHK	コスモスの丘
340	2011/2/16	マイテレビ	フクジュソウ、シナマンサク
341	2011/2/18	NHK	コスモスの丘
342	2011/2/18	マイテレビ	たま工業交流展
343	2011/2/19	マイテレビ	フクジュソウ、シナマンサク
344	2011/2/20	マイテレビ	フクジュソウ、シナマンサク
345	2011/2/21	NHK	コスモスの丘
346	2011/2/23	マイテレビ	スイセン
347	2011/2/25	テレビ朝日	わんぱくゆうぐ(暖かさの映像の中で)
348	2011/2/25	テレビ朝日	わんぱくゆうぐ(暖かさの映像の中で)
349	2011/2/26	マイテレビ	スイセン
350	2011/2/27	マイテレビ	スイセン
351	2011/2/28	日本テレビ	花木園(10ボイスのコーナーインタビュー)
352	2011/3/1	フジテレビ	盆栽苑ほか
353	2011/3/1	日本テレビ	花木園(10ボイスのコーナーインタビュー)
354	2011/3/2	日本テレビ	花木園(10ボイスのコーナーインタビュー)
355	2011/3/2	マイテレビ	サギソウボランティア活動風景
356	2011/3/3	日本テレビ	花木園(10ボイスのコーナーインタビュー)
357	2011/3/4	日本テレビ	花木園(10ボイスのコーナーインタビュー)
358	2011/3/5	マイテレビ	サギソウボランティア活動風景
359	2011/3/6	マイテレビ	サギソウボランティア活動風景
360	2011/3/7	フジテレビ	スノードロップ
361	2011/3/9	マイテレビ	カワズザクラ、サンシュユ
362	2011/3/9	NHK	サンシュユ
363	2011/3/9	NHK	サンシュユ
364	2011/3/12	マイテレビ	カワズザクラ、サンシュユ

<テレビ>

番号	掲載日等	媒体名	内容
365	2011/3/12	マイテレビ	東北沖大地震の避難場所
366	2011/3/13	マイテレビ	カワズザクラ、サンシュユ
367	2011/3/31	MXテレビ	サクラ
368		日本テレビ	フラワー&ガーデンショー(高橋大輔トーク)
369		テレビ朝日	フラワー&ガーデンショー
370		日本テレビ	ウラシマソウ
371		TBS	シャーレーポピー
372		テレビ朝日	アグロステンマ
373		日本テレビ	ハンゲショウ
374		日本テレビ	サギソウまつり
375		日本テレビ	ウスギモクセイ
376		フジテレビ	コスモスの丘
377		フジテレビ	黄色いコスモス
378		日本テレビ	黄色いコスモス
379		NHK	みんなの原っぱ
380		日本テレビ	ウィンターヴィスタイルミネーション
381		テレビ朝日	ウィンターヴィスタイルミネーション
382		テレビ朝日	水鳥の池(寒さの映像)
383		テレビ朝日	カナル(寒さの映像)
384		日本テレビ	シモバシラ
385		日本テレビ	セツブンソウ
386		日本テレビ	茶センバイ
387		NHK	東北沖大地震の避難場所

<ラジオ>

番号	掲載日等	媒体名	内容
1	2010/4/2	エフエムラジオ立川	フラワーフェスティバル
2	2010/4/9	エフエムラジオ立川	フラワーフェスティバル
3	2010/4/16	エフエムラジオ立川	フラワーフェスティバル
4	2010/4/21	エフエムラジオ立川	フラワー&ガーデンショー
5	2010/4/23	エフエムラジオ立川	フラワーフェスティバル
6	2010/4/25	エフエムラジオ立川	春の楽市
7	2010/4/30	エフエムラジオ立川	フラワーフェスティバル
8	2010/5/7	エフエムラジオ立川	フラワーフェスティバル
9	2010/5/14	エフエムラジオ立川	フラワーフェスティバル
10	2010/5/21	エフエムラジオ立川	シャーレーポピー
11	2010/5/28	エフエムラジオ立川	ドッグランフェスタ、ハーブフェスタ
12	2010/6/4	エフエムラジオ立川	プレオープン、ハーブフェスタほか
13	2010/6/11	エフエムラジオ立川	ハナショウブ
14	2010/6/18	エフエムラジオ立川	ハナショウブ
15	2010/6/25	エフエムラジオ立川	アジサイ
16	2010/7/2	エフエムラジオ立川	アジサイほか
17	2010/7/9	エフエムラジオ立川	プール
18	2010/7/16	エフエムラジオ立川	プール
19	2010/7/23	エフエムラジオ立川	プール
20	2010/7/30	エフエムラジオ立川	プール
21	2010/8/6	エフエムラジオ立川	サマーフェスティバル
22	2010/8/13	エフエムラジオ立川	サマーフェスティバル
23	2010/8/18	エフエムラジオ立川	プール公開生放送
24	2010/8/20	エフエムラジオ立川	サマーフェスティバル
25	2010/8/27	エフエムラジオ立川	コスモスまつり、こどもの森教室
26	2010/9/3	エフエムラジオ立川	コスモスまつり、無料入園日
27	2010/9/10	エフエムラジオ立川	コスモスまつり、藍の生葉染め、こどもの森教室ほか
28	2010/9/17	エフエムラジオ立川	コスモスまつり、藍の生葉染めほか
29	2010/9/24	エフエムラジオ立川	コスモスまつりほか
30	2010/10/1	エフエムラジオ立川	コスモスまつりほか
31	2010/10/8	J-WEVE	コスモスまつり
32	2010/10/8	エフエムラジオ立川	コスモスまつりほか
33	2010/10/10	エフエムラジオ立川	公園紹介
34	2010/10/13	エフエムラジオ立川	公園紹介
35	2010/10/15	エフエムラジオ立川	コスモスまつり、箱根駅伝予選会
36	2010/10/17	エフエムラジオ立川	公園紹介
37	2010/10/20	エフエムラジオ立川	公園紹介
38	2010/10/22	エフエムラジオ立川	コスモスまつり、
39	2010/10/29	エフエムラジオ立川	公園紹介
40	2010/10/29	エフエムラジオ立川	コスモスまつりほか
41	2010/11/3	エフエムラジオ立川	公園紹介
42	2010/11/5	エフエムラジオ立川	紅葉まつりほか
43	2010/11/12	エフエムラジオ立川	紅葉まつりほか
44	2010/11/19	エフエムラジオ立川	紅葉まつりほか
45	2010/11/19	NHKラジオ	紅葉
46	2010/11/26	エフエムラジオ立川	ウィンターヴィスタイルミネーション
47	2010/12/3	エフエムラジオ立川	ウィンターヴィスタイルミネーション
48	2010/12/10	エフエムラジオ立川	ウィンターヴィスタイルミネーション
49	2010/12/14	NACK5	ウィンターヴィスタイルミネーション
50	2010/12/17	エフエムラジオ立川	ウィンターヴィスタイルミネーション
51	2010/12/24	エフエムラジオ立川	ウィンターヴィスタイルミネーションv
52	2011/1/7	エフエムラジオ立川	1月のイベント
53	2011/1/14	エフエムラジオ立川	1月のイベント

<ラジオ>

番号	掲載日等	媒体名	内容
54	2011/1/21	エフエムラジオ立川	1月のイベント
55	2011/1/28	エフエムラジオ立川	1月のイベント
56	2011/2/4	エフエムラジオ立川	2月のイベント
57	2011/2/9	エフエムラジオ立川	2月のイベント
58	2011/2/18	エフエムラジオ立川	2月のイベント
59	2011/2/25	エフエムラジオ立川	2月のイベント
60	2011/3/4	エフエムラジオ立川	3月のイベント
61	2011/3/11	エフエムラジオ立川	東北沖大地震の避難場所
62	2011/3/11	エフエムラジオ立川	3月のイベント
63	2011/3/14	FMフジ	フラワーフェスティバル
64	2011/3/18	エフエムラジオ立川	東北沖大地震についての状況について
65	2011/3/25	エフエムラジオ立川	花の情報
66		エフエムラジオ立川	フラワー&ガーデンショー(高橋大輔トーク
67		エフエムラジオ立川	フラワー&ガーデンショー
68		FM西東京	フラワー&ガーデンショー
69		エフエム茶笛	フラワー&ガーデンショー

< 雑誌 >

番号	掲載日等	媒体名	内容
1	2010/4/1	じゃらん	フラワーフェスティバル
2	2010/4/1	雑誌その他	公園紹介
3	2010/4/1	盆栽春秋	フラワーフェスティバル
4	2010/4/6	東京ウォーカー	フラワーフェスティバル
5	2010/4/7	雑誌その他	公園紹介、フラワーフェスティバル
6	2010/4/10	雑誌その他	アジサイ
7	2010/4/10	雑誌その他	フラワーフェスティバル
8	2010/4/12	オズマガジン	フラワーフェスティバル
9	2010/4/15	雑誌その他	フラワーフェスティバル
10	2010/4/20	東京ウォーカー	文化カフェ、フラワーフェスティバル
11	2010/4/24	東京ウォーカー	フラワーフェスティバル
12	2010/5/1	雑誌その他	公園利用案内
13	2010/5/1	雑誌その他	レストラン
14	2010/5/1	じゃらん	フラワーフェスティバル
15	2010/5/1	じゃらん	シャーレーポピー
16	2010/5/1	盆栽春秋	フラワーフェスティバル
17	2010/5/7	雑誌その他	フラワーフェスティバル
18	2010/5/11	東京ウォーカー	サンデースポーツ教室
19	2010/5/12	オズマガジン	公園紹介
20	2010/5/22	雑誌その他	プール招待券プレゼント
21	2010/5/24	東京ウォーカー	草笛教室
22	2010/5/25	東京ウォーカー	ハーブフェスタ
23	2010/6/1	盆栽春秋	ハーブフェスタ
24	2010/6/3	びあ	サマーフェスティバル
25	2010/6/4	雑誌その他	プール
26	2010/6/10	るるぶ	サマーフェスティバル
27	2010/6/10	雑誌その他	公園紹介
28	2010/6/11	雑誌その他	グッピーコンテスト
29	2010/6/15	びあ	プール紹介
30	2010/6/15	雑誌その他	プール紹介
31	2010/6/20	雑誌その他	公園紹介
32	2010/6/22	雑誌その他	プール招待券プレゼント
33	2010/6/22	雑誌その他	プール招待券プレゼント
34	2010/6/24	東京ウォーカー	プール
35	2010/6/25	雑誌その他	プール招待券プレゼント
36	2010/6/26	雑誌その他	プール招待券プレゼント
37	2010/6/26	雑誌その他	プール招待券プレゼント
38	2010/6/28	雑誌その他	プール招待券プレゼント
39	2010/7/1	雑誌その他	プール招待券プレゼント
40	2010/7/1	盆栽春秋	ハーブフェスタ
41	2010/7/1	じゃらん	プール招待券プレゼント
42	2010/7/6	雑誌その他	プール招待券プレゼント
43	2010/7/6	東京ウォーカー	サマーフェスティバル
44	2010/7/7	雑誌その他	プール招待券プレゼント
45	2010/7/8	雑誌その他	プール招待券プレゼント
46	2010/7/10	雑誌その他	プール招待券プレゼント
47	2010/7/10	雑誌その他	プール招待券プレゼント
48	2010/7/10	雑誌その他	プール招待券プレゼント
49	2010/7/15	雑誌その他	公園紹介(みんなの原っぱ含む)
50	2010/7/20	東京ウォーカー	サマーフェスティバル
51	2010/7/24	東京ウォーカー	サマーフェスティバル
52	2010/8/1	盆栽春秋	盆栽苑、サギソウまつり
53	2010/8/12	雑誌その他	コスモスまつり
54	2010/8/12	雑誌その他	プール

< 雑誌 >

番号	掲載日等	媒体名	内容
55	2010/9/1	じゃらん	コスモスまつり
56	2010/9/1	じゃらん	コスモスまつり
57	2010/9/1	雑誌その他	花とみどりの楽校
58	2010/9/1	盆栽春秋	盆栽苑、キンモクセイほか
59	2010/9/7	東京ウォーカー	ポタニカルアート展
60	2010/9/10	雑誌その他	紅葉、コスモス
61	2010/9/10	雑誌その他	イチョウ並木ほか
62	2010/9/10	ぴあ	紅葉、バーベキューガーデン、コスモスまつり
63	2010/9/14	雑誌その他	サイクリング(公園紹介)
64	2010/10/1	盆栽春秋	盆栽苑、コスモスまつりほか
65	2010/10/2	るるぶ	紅葉
66	2010/10/5	東京ウォーカー	バーベキューガーデン
67	2010/10/5	東京ウォーカー	体育の日だよ！スポーツフェスティバル
68	2010/10/15	雑誌その他	瀬戸さん秋の写真展
69	2010/10/19	東京ウォーカー	コスモスまつり
70	2010/11/1	じゃらん	紅葉
71	2010/11/1	盆栽春秋	盆栽苑、紅葉
72	2010/11/1	盆栽春秋	盆栽苑、ウィンターヴィスタイルミネーション
73	2010/11/2	東京ウォーカー	ウィンターヴィスタイルミネーション
74	2010/11/11	ぴあ	ウィンターヴィスタイルミネーションほか
75	2010/11/16	東京ウォーカー	イチョウ並木
76	2010/11/19	ぴあ	ウィンターヴィスタイルミネーション
77	2010/11/21	雑誌その他	ウィンターヴィスタイルミネーション
78	2010/11/25	雑誌その他	コスモスの丘
79	2010/11/25	雑誌その他	コスモス
80	2010/11/25	雑誌その他	みどりの文化ゾーン
81	2010/11/26	雑誌その他	ウィンターヴィスタイルミネーション
82	2010/11/30	東京ウォーカー	ウィンターヴィスタイルミネーション
83	2010/12/1	じゃらん	ウィンターヴィスタイルミネーション
84	2010/12/1	雑誌その他	ウィンターヴィスタイルミネーション
85	2010/12/2	雑誌その他	ウィンターヴィスタイルミネーション
86	2010/12/5	雑誌その他	隣人まつり
87	2010/12/15	雑誌その他	ウィンターヴィスタイルミネーション
88	2010/12/17	東京ウォーカー	ウィンターヴィスタイルミネーション
89	2011/1/1	盆栽春秋	盆栽苑
90	2011/1/15	るるぶ	公園紹介
91	2011/1/15	るるぶ	イベント紹介
92	2011/1/28	ぴあ	こどもの森ほか公園紹介
93	2011/1/28	雑誌その他	プール
94	2011/1/28	ぴあ	公園紹介
95	2011/1/30	雑誌その他	ドッグラン
96	2011/2/1	盆栽春秋	盆栽苑
97	2011/2/10	るるぶ	プール
98	2011/2/10	るるぶ	公園紹介
99	2011/2/10	雑誌その他	サクラ
100	2011/2/10	ぴあ	公園紹介
101	2011/2/14	雑誌その他	サクラほか
102	2011/2/18	ぴあ	こどもの森ほか公園紹介
103	2011/2/18	雑誌その他	プール
104	2011/2/25	ぴあ	ドッグラン
105	2011/2/25	雑誌その他	公園紹介
106	2011/3/1	雑誌その他	公園紹介
107	2011/3/1	じゃらん	サクラ
108	2011/3/1	盆栽春秋	盆栽苑

<雑誌>

番号	掲載日等	媒体名	内容
109	2011/3/2	雑誌その他	サクラ、フラワーフェスティバル
110	2011/3/3	ぴあ	フラワーフェスティバル
111	2011/3/5	雑誌その他	公園紹介
112	2011/3/8	ぴあ	公園紹介
113	2011/3/10	雑誌その他	公園紹介
114	2011/3/10	雑誌その他	紅葉
115	2011/3/10	雑誌その他	ドッグラン
116	2011/3/15	雑誌その他	季節の花
117	2011/3/20	雑誌その他	フラワーフェスティバル
118	2011/3/20	オズマガジン	バーベキューガーデン、フラワーフェスティバル
119	2011/3/22	東京ウォーカー	フラワーフェスティバル
120	2011/3/24	東京ウォーカー	フラワーフェスティバル
121	2011/3/31	ぴあ	公園紹介
122		雑誌その他	フラワー&ガーデンショー(高橋大輔トーク
123		雑誌その他	フラワー&ガーデンショー(高橋大輔トーク
124		雑誌その他	フラワー&ガーデンショー
125		雑誌その他	フラワー&ガーデンショー
126		雑誌その他	フラワー&ガーデンショー
127		雑誌その他	松川佳代パステル画展

<情報誌>

番号	掲載日等	媒体名	内容
1	2010/4/1	その他	ドッグラン
2	2010/4/1	その他	フラワーフェスティバル
3	2010/4/1	広報あきしま	無料入園日、シルバー料金
4	2010/4/1	その他	サクラ、ナノハナほか
5	2010/4/1	よみうりGood-Days	立川・昭島マラソン、フラワーフェスティバルほか
6	2010/4/1	その他	フラワーフェスティバル
7	2010/4/5	読売ほうむたうん	フラワーフェスティバル
8	2010/4/9	サンケイリビング	フラワーフェスティバル
9	2010/4/10	その他	チューリップ、シャーレーポピー
10	2010/4/10	サンケイリビング	フラワー&ガーデニングショー
11	2010/4/10	広報たちかわ	フラワー&ガーデンショー
12	2010/4/10	昭和	昭和天皇記念館
13	2010/4/15	その他	フラワーフェスティバル
14	2010/4/17	サンケイリビング	フラワーフェスティバル
15	2010/4/20	その他	昭和天皇記念館特別展示
16	2010/4/22	立川商工会議所ニュース	花火大会
17	2010/4/24	tamamono	フラワーフェスティバル
18	2010/4/24	ハッピーかわら版	5月のイベント
19	2010/4/24	サンケイリビング	フラワー&ガーデニングショー
20	2010/4/25	その他	フラワーフェスティバル、シャーレーポピー
21	2010/4/29	その他	シャーレーポピー
22	2010/5/1	その他	サクラ、ナノハナほか
23	2010/5/1	よみうりGood-Days	フラワーフェスティバル
24	2010/5/7	ぼど	フラワーフェスティバル
25	2010/5/10	その他	プール招待券プレゼント
26	2010/5/10	広報たちかわ	とびっきりまつり
27	2010/5/10	昭和	昭和天皇記念館
28	2010/5/10	その他	フラワー&ガーデンショー
29	2010/5/11	その他	とびっきりまつり
30	2010/5/23	ハッピーかわら版	5月のイベント
31	2010/5/27	立川商工会議所ニュース	花火大会、フラワー&ガーデンショー
32	2010/5/30	その他	プール招待券プレゼント
33	2010/6/1	その他	プール招待券プレゼント
34	2010/6/1	その他	ジャガイモ掘り
35	2010/6/1	その他	プール招待券プレゼント
36	2010/6/4	ぼど	ハーブフェスタ
37	2010/6/5	読売ほうむたうん	ハーブフェスタ
38	2010/6/5	サンケイリビング	とびっきりまつり
39	2010/6/10	その他	ふれあい橋、文化カフェほか公園紹介
40	2010/6/10	その他	公園紹介
41	2010/6/10	その他	プール招待券プレゼント
42	2010/6/10	広報たちかわ	花火大会
43	2010/6/10	昭和	昭和天皇記念館
44	2010/6/12	その他	プール招待券プレゼント
45	2010/6/17	その他	プール招待券プレゼント
46	2010/6/18	その他	プール招待券プレゼント
47	2010/6/20	その他	プール招待券プレゼント
48	2010/6/20	その他	プール招待券プレゼント
49	2010/6/20	その他	プール招待券プレゼント
50	2010/6/20	その他	昭和天皇記念館
51	2010/6/24	その他	プール招待券プレゼント
52	2010/6/24	その他	プール招待券プレゼント
53	2010/6/24	その他	プール招待券プレゼント
54	2010/6/25	その他	サマーフェスティバル、プール招待券プレゼント

<情報誌>

番号	掲載日等	媒体名	内容
55	2010/6/25	その他	プール招待券プレゼント
56	2010/6/25	その他	プール招待券プレゼント
57	2010/6/25	その他	プール招待券プレゼント
58	2010/6/26	その他	プール招待券プレゼント
59	2010/6/26	立川商工会議所ニュース	プール招待券プレゼント、花火大会
60	2010/6/26	サンケイリビング	プール招待券プレゼント
61	2010/6/27	その他	プール招待券プレゼント
62	2010/6/27	ハッピーかわら版	7月のイベント
63	2010/6/28	その他	プール招待券プレゼント
64	2010/6/28	その他	プール招待券プレゼント
65	2010/7/1	その他	プール招待券プレゼント
66	2010/7/1	その他	プール招待券プレゼント
67	2010/7/1	よみうりGood-Days	プール招待券プレゼント
68	2010/7/1	その他	プール招待券プレゼント
69	2010/7/1	広報あきしま	プール招待券プレゼント
70	2010/7/1	その他	プール招待券プレゼント
71	2010/7/1	その他	プール招待券プレゼント
72	2010/7/1	その他	プール招待券プレゼント
73	2010/7/1	市報むさしむらやま	プール招待券プレゼント
74	2010/7/1	その他	プール市民割引
75	2010/7/1	その他	プール招待券プレゼント
76	2010/7/1	その他	プール招待券プレゼント
77	2010/7/2	ばど	プール
78	2010/7/2	その他	プール招待券プレゼント
79	2010/7/3	その他	プール招待券プレゼント
80	2010/7/5	その他	プール招待券プレゼント
81	2010/7/5	読売ほうむたうん	プール招待券プレゼント
82	2010/7/5	その他	プール招待券プレゼント
83	2010/7/5	その他	プール市民割引
84	2010/7/5	その他	プール市民割引
85	2010/7/8	その他	プール招待券プレゼント
86	2010/7/8	その他	プール招待券プレゼント
87	2010/7/10	その他	プール招待券プレゼント
88	2010/7/10	広報たちかわ	プール招待券プレゼント
89	2010/7/10	その他	プール広告
90	2010/7/10	昭和	昭和天皇記念館
91	2010/7/10	サンケイリビング	プール招待券プレゼント
92	2010/7/10	その他	プール招待券プレゼント
93	2010/7/10	昭和	昭和天皇記念館
94	2010/7/11	その他	プール招待券プレゼント
95	2010/7/11	その他	プール市民割引
96	2010/7/14	その他	盆栽苑
97	2010/7/15	その他	プール招待券プレゼント
98	2010/7/15	その他	プール紹介
99	2010/7/15	その他	プール市民割引
100	2010/7/15	その他	プール紹介
101	2010/7/15	その他	プール紹介
102	2010/7/15	その他	プール招待券プレゼント
103	2010/7/15	その他	よみがえる樹々のいのち
104	2010/7/16	ばど	プール招待券プレゼント
105	2010/7/17	tamamono	プール招待券プレゼント
106	2010/7/18	ハッピーかわら版	7~8月のイベント
107	2010/7/19	その他	プール招待券プレゼント
108	2010/7/20	その他	プール

<情報誌>

番号	掲載日等	媒体名	内容
109	2010/7/20	その他	プール招待券プレゼント
110	2010/7/23	その他	プール紹介
111	2010/7/24	立川商工会議所ニュース	プール広告、花火大会、箱根駅伝予選会
112	2010/7/25	広報たちかわ	トライアスロン大会、花火大会
113	2010/7/29	その他	プール招待券プレゼント
114	2010/7/29	サンケイリビング	プール、たま黒やきそば
115	2010/7/29	その他	花火大会
116	2010/8/1	よみうりGood-Days	プール
117	2010/8/1	その他	ドッグラン(ドッグラン整備ガイドブック販売の中
118	2010/8/6	ぱど	プール
119	2010/8/7	その他	プール広告
120	2010/8/10	その他	プール招待券プレゼント
121	2010/8/10	その他	カナルと大噴水(写真)
122	2010/8/15	ハッピーかわら版	8月のイベント
123	2010/8/15	その他	プロジェクトワイルド
124	2010/8/20	ぱど	うどん作り
125	2010/8/25	その他	コスモスまつり
126	2010/8/28	立川商工会議所ニュース	花火大会ほか
127	2010/9/1	よみうりGood-Days	ナンバンギセル
128	2010/9/5	読売ほうむたうん	コスモスまつり
129	2010/9/5	その他	公園は米軍基地跡地
130	2010/9/5	その他	コスモスコンサート、秋の楽市
131	2010/9/6	その他	コスモスまつりほか
132	2010/9/8	その他	サツマイモ掘り
133	2010/9/10	その他	コスモス、イチョウ並木
134	2010/9/10	昭和	昭和天皇記念館
135	2010/9/11	その他	プール来場者30万人突破
136	2010/9/18	その他	コスモスまつり
137	2010/9/19	ハッピーかわら版	コスモスまつり
138	2010/9/25	立川商工会議所ニュース	たま工業交流展
139	2010/9/25	その他	コスモスまつり広告
140	2010/9/25	サンケイリビング	隣人まつり
141	2010/9/25	その他	秋の楽市
142	2010/9/27	その他	紅葉
143	2010/9/30	その他	紅葉
144	2010/10/1	よみうりGood-Days	コスモスまつり
145	2010/10/1	その他	10~11月のイベント
146	2010/10/1	よみうりGood-Days	コスモスまつり
147	2010/10/2	その他	コスモスまつり
148	2010/10/3	その他	コスモスまつり
149	2010/10/10	その他	秋の楽市
150	2010/10/10	広報たちかわ	箱根駅伝予選会
151	2010/10/10	昭和	昭和天皇記念館
152	2010/10/15	ぱど	コスモスまつり
153	2010/10/15	広報あきしま	コスモスの丘
154	2010/10/16	その他	秋の楽市
155	2010/10/17	tamamono	紅葉まつり
156	2010/10/17	ハッピーかわら版	コスモスまつり
157	2010/10/23	サンケイリビング	隣人まつり
158	2010/10/25	立川商工会議所ニュース	11月のイベント
159	2010/10/25	その他	立川・昭島マラソン
160	2010/10/25	広報たちかわ	秋の楽市
161	2010/10/25	その他	コスモスの丘
162	2010/10/30	その他	ウィンターヴィスタイルミネーション

<情報誌>

番号	掲載日等	媒体名	内容
163	2010/11/1	よみうりGood-Days	紅葉まつり、にしがわ大学の授業
164	2010/11/1	その他	公園紹介(イチョウ並木、コウテイダリア、水鳥の池など)
165	2010/11/5	その他	ウィンターヴィスタイルミネーション
166	2010/11/5	その他	ウィンターヴィスタイルミネーション
167	2010/11/7	その他	箱根駅伝予選会、立川・昭島マラソン
168	2010/11/8	その他	ウィンターヴィスタイルミネーション
169	2010/11/10	その他	公園紹介
170	2010/11/10	昭和	昭和天皇記念館、紅葉
171	2010/11/10	その他	ウィンターヴィスタイルミネーション
172	2010/11/13	その他	ウィンターヴィスタイルミネーション
173	2010/11/14	その他	イチョウ並木
174	2010/11/15	その他	コウテイダリア
175	2010/11/15	その他	秋の楽市
176	2010/11/16	その他	お茶を楽しむ会
177	2010/11/17	ハッピーかわら版	ウィンターヴィスタイルミネーション
178	2010/11/20	その他	ウィンターヴィスタイルミネーション
179	2010/11/22	その他	ウィンターヴィスタイルミネーション
180	2010/11/25	その他	ウィンターヴィスタイルミネーション
181	2010/11/25	その他	ウィンターヴィスタイルミネーション
182	2010/11/25	その他	ウィンターヴィスタイルミネーション
183	2010/11/25	その他	秋の楽市、立川・昭島マラソン
184	2010/11/26	その他	ウィンターヴィスタイルミネーション
185	2010/11/27	その他	ウィンターヴィスタイルミネーション
186	2010/11/27	立川商工会議所ニュース	ウィンターヴィスタイルミネーション
187	2010/11/27	その他	ウィンターヴィスタイルミネーション
188	2010/11/30	その他	ウィンターヴィスタイルミネーション
189	2010/12/1	よみうりGood-Days	ウィンターヴィスタイルミネーション
190	2010/12/1	その他	ウィンターヴィスタイルミネーション
191	2010/12/4	その他	ウィンターヴィスタイルミネーション
192	2010/12/5	読売ほうむたうん	ウィンターヴィスタイルミネーション
193	2010/12/9	その他	型染め版画展
194	2010/12/10	その他	ウィンターヴィスタイルミネーション
195	2010/12/10	昭和	昭和天皇記念館、ウィンターヴィスタイルミネーション
196	2010/12/11	tamamono	ウィンターヴィスタイルミネーション
197	2010/12/19	ハッピーかわら版	12月から1月のイベント
198	2010/12/20	その他	箱根駅伝予選会
199	2010/12/24	ぱど	こどもの森教室
200	2010/12/25	その他	立川・昭島マラソン
201	2011/1/4	その他	公園紹介、水曜館長ツアー
202	2011/1/7	ぱど	こどもの森教室
203	2011/1/8	立川商工会議所ニュース	たま工業交流展
204	2011/1/10	その他	文化カフェ
205	2011/1/10	昭和	昭和天皇記念館
206	2011/1/16	ハッピーかわら版	1~2月のイベント
207	2011/1/21	ぱど	水曜館長ツアー
208	2011/1/25	その他	ウメ、ソシンロウバイ
209	2011/1/25	その他	みんなの原っぱ、カナル(イメージの写真で紹介)
210	2011/1/29	立川商工会議所ニュース	たま工業交流展、お茶を楽しむ会
211	2011/2/1	その他	こもれびの里初午
212	2011/2/1	広報あきしま	ソシンロウバイ、たま工業交流展
213	2011/2/10	広報たちかわ	箱根駅伝予選会
214	2011/2/10	昭和	昭和天皇記念館

<情報誌>

番号	掲載日等	媒体名	内容
215	2011/2/20	その他	公園紹介
216	2011/2/20	ハッピーかわら版	2~3月のイベント
217	2011/2/20	その他	セツブンソウ(文字のみ)
218	2011/2/25	その他	サクラ
219	2011/2/25	広報たちかわ	立川・昭島マラソン
220	2011/2/26	tamamono	フラワーフェスティバル
221	2011/2/26	その他	サクラ
222	2011/2/26	立川商工会議所ニュース	たちかわまちの案内人
223	2011/2/26	その他	フラワーキャンドルナイト
224	2011/2/27	その他	フラワーフェスティバル
225	2011/3/1	その他	お茶を楽しむ会
226	2011/3/1	その他	フラワーフェスティバル、フラワーキャンドルナイト
227	2011/3/1	広報あきしま	立川・昭島マラソン
228	2011/3/1	その他	フラワーフェスティバル
229	2011/3/5	読売ほうむたうん	フラワーフェスティバル
230	2011/3/5	その他	春の楽市
231	2011/3/10	その他	サクラ
232	2011/3/10	その他	フラワーフェスティバル
233	2011/3/10	その他	立川・昭島マラソン
234	2011/3/10	その他	春の楽市、TAMA音楽祭
235	2011/3/10	その他	雪割草展示会、ボタニカルアート教室
236	2011/3/10	昭和	昭和天皇記念館
237	2011/3/12	サンケイリビング	フラワーキャンドルナイト
238	2011/3/26	立川商工会議所ニュース	春の楽市、たま工業交流展
239	2011/3/27	その他	フラワーフェスティバル
240	2011/3/30	その他	立川市の街紹介の中で(フラワーフェスティバル写真)
241		サンケイリビング	フラワー&ガーデンショー
242		その他	公園紹介、サイクリングほか

<HP(Web)>

番号	掲載日等	媒体名	内容
1	2010/4/1	ホームページ	5月のイベント情報
2	2010/4/2	ホームページ	公園紹介
3	2010/4/5	ホームページ	ドッグラン
4	2010/4/5	ホームページ	フラワーフェスティバル
5	2010/4/8	ホームページ	バーベキューガーデン
6	2010/4/13	ホームページ	ハナショウブ、アジサイ
7	2010/4/14	ホームページ	フラワーフェスティバル
8	2010/4/15	ホームページ	公園紹介
9	2010/4/15	ホームページ	公園紹介
10	2010/4/15	ホームページ	公園紹介
11	2010/4/15	ホームページ	公園紹介
12	2010/4/16	ホームページ	ふるさと遊び
13	2010/4/20	ホームページ	バーベキューガーデン
14	2010/4/20	ホームページ	ドッグラン
15	2010/4/25	ホームページ	バーベキューガーデン
16	2010/4/25	ホームページ	ドッグランフェスタ
17	2010/4/25	ホームページ	ドッグランフェスタ
18	2010/4/25	ホームページ	ドッグランフェスタ
19	2010/4/25	ホームページ	ドッグランフェスタ
20	2010/4/30	ホームページ	公園紹介
21	2010/5/1	ホームページ	プール紹介
22	2010/5/1	ホームページ	プール紹介
23	2010/5/1	ホームページ	プール紹介
24	2010/5/6	ホームページ	6月のイベント情報
25	2010/5/8	ホームページ	フラワーフェスティバル、公園紹介
26	2010/5/14	ホームページ	シャーレーポピー
27	2010/5/16	ホームページ	フラワーフェスティバル
28	2010/5/28	ホームページ	プール招待券プレゼント
29	2010/6/1	ホームページ	プール
30	2010/6/1	ホームページ	プール招待券プレゼント
31	2010/6/2	ホームページ	6月のイベント案内
32	2010/6/5	ホームページ	プール招待券プレゼント
33	2010/6/10	ホームページ	プール
34	2010/6/15	ホームページ	プール紹介
35	2010/6/15	ホームページ	プール紹介
36	2010/6/21	ホームページ	サイクリング
37	2010/6/21	ホームページ	プール招待券プレゼント
38	2010/6/23	ホームページ	プール紹介、7月のイベント
39	2010/6/24	ホームページ	7~8月のイベント
40	2010/6/29	ホームページ	星に願いを~七夕~
41	2010/7/1	ホームページ	プール紹介、サマーフェスティバル
42	2010/7/1	ホームページ	プール招待券プレゼント
43	2010/7/1	ホームページ	プール紹介
44	2010/7/1	ホームページ	プール
45	2010/7/1	ホームページ	サマーフェスティバル
46	2010/7/2	ホームページ	サマーフェスティバル
47	2010/7/2	ホームページ	サマーフェスティバル
48	2010/7/2	ホームページ	サマーフェスティバル
49	2010/7/2	ホームページ	プール
50	2010/7/2	ホームページ	プール招待券プレゼント
51	2010/7/5	ホームページ	プール招待券プレゼント
52	2010/7/7	ホームページ	プール、水あそび広場
53	2010/7/9	ホームページ	プール招待券プレゼント
54	2010/7/10	ホームページ	サマーフェスティバル

<HP(Web)>

番号	掲載日等	媒体名	内容
55	2010/7/14	ホームページ	プール招待券プレゼント
56	2010/7/15	ホームページ	プール
57	2010/7/15	ホームページ	プール
58	2010/7/18	ホームページ	サマーフェスティバル
59	2010/7/21	ホームページ	プール紹介
60	2010/7/24	ホームページ	プール紹介、7～8月のイベント
61	2010/7/24	ホームページ	サマーフェスティバル
62	2010/7/26	ホームページ	花とみどりの楽校
63	2010/7/28	ホームページ	ドッグラン
64	2010/8/1	ホームページ	公園紹介
65	2010/8/10	ホームページ	8～9月のイベント情報
66	2010/8/19	ホームページ	コスモス、ヒガンバナ
67	2010/8/25	ホームページ	コスモスまつり
68	2010/8/25	ホームページ	コスモスまつり
69	2010/8/25	ホームページ	コスモスまつり
70	2010/8/25	ホームページ	コスモスまつり
71	2010/9/1	ホームページ	イチョウ並木
72	2010/9/7	ホームページ	公園紹介
73	2010/9/7	ホームページ	ハッピーリング
74	2010/9/10	ホームページ	イチョウ並木ほか
75	2010/9/10	ホームページ	モミジ、イチョウ並木
76	2010/9/10	ホームページ	コスモスまつり
77	2010/9/12	ホームページ	コスモスまつり
78	2010/9/13	ホームページ	コスモスまつりほか
79	2010/9/15	ホームページ	公園紹介
80	2010/9/15	ホームページ	紅葉
81	2010/9/15	ホームページ	イチョウ並木
82	2010/9/15	ホームページ	イチョウ並木
83	2010/9/15	ホームページ	イチョウ並木
84	2010/9/15	ホームページ	イチョウ並木
85	2010/9/20	ホームページ	イチョウ並木
86	2010/10/1	ホームページ	ポピー、紅葉、コスモス
87	2010/10/1	ホームページ	イエローガーデン
88	2010/10/9	ホームページ	コスモスまつり
89	2010/10/13	ホームページ	紅葉情報
90	2010/10/15	ホームページ	イチョウ並木
91	2010/10/15	ホームページ	11月のイベント
92	2010/10/15	ホームページ	ウィンターヴィスタイルミネーション
93	2010/10/15	ホームページ	ウィンターヴィスタイルミネーション
94	2010/10/15	ホームページ	ウィンターヴィスタイルミネーション
95	2010/10/15	ホームページ	ウィンターヴィスタイルミネーション
96	2010/10/19	ホームページ	コスモスまつり
97	2010/10/20	ホームページ	10～11月のイベント案内
98	2010/10/20	ホームページ	コスモスの丘
99	2010/10/30	ホームページ	コスモスの丘
100	2010/11/1	ホームページ	ウィンターヴィスタイルミネーション
101	2010/11/1	ホームページ	紅葉
102	2010/11/1	ホームページ	イチョウ並木
103	2010/11/1	ホームページ	紅葉まつり
104	2010/11/1	ホームページ	ウィンターヴィスタイルミネーション
105	2010/11/1	ホームページ	ウィンターヴィスタイルミネーション
106	2010/11/1	ホームページ	ウィンターヴィスタイルミネーション
107	2010/11/1	ホームページ	ウィンターヴィスタイルミネーション
108	2010/11/1	ホームページ	ウィンターヴィスタイルミネーション

<HP(Web)>

番号	掲載日等	媒体名	内容
109	2010/11/2	ホームページ	12月のイベント
110	2010/11/3	ホームページ	紅葉まつり
111	2010/11/5	ホームページ	ウィンターヴィスタイルミネーション
112	2010/11/6	ホームページ	紅葉
113	2010/11/8	ホームページ	ウィンターヴィスタイルミネーション
114	2010/11/10	ホームページ	カナル、公園紹介
115	2010/11/10	ホームページ	ウィンターヴィスタイルミネーション
116	2010/11/14	ホームページ	ウィンターヴィスタイルミネーション
117	2010/11/16	ホームページ	イチョウ並木
118	2010/11/17	ホームページ	ウィンターヴィスタイルミネーション
119	2010/11/17	ホームページ	ウィンターヴィスタイルミネーション
120	2010/11/17	ホームページ	ウィンターヴィスタイルミネーション
121	2010/11/17	ホームページ	ウィンターヴィスタイルミネーション
122	2010/11/17	ホームページ	ウィンターヴィスタイルミネーション
123	2010/11/19	ホームページ	ウィンターヴィスタイルミネーション
124	2010/11/19	ホームページ	ウィンターヴィスタイルミネーション
125	2010/11/19	ホームページ	ウィンターヴィスタイルミネーション
126	2010/11/24	ホームページ	ウィンターヴィスタイルミネーション
127	2010/11/24	ホームページ	ウィンターヴィスタイルミネーション
128	2010/11/25	ホームページ	みどりの文化ゾーン
129	2010/11/30	ホームページ	ウィンターヴィスタイルミネーション
130	2010/12/1	ホームページ	ウィンターヴィスタイルミネーション
131	2010/12/2	ホームページ	ウィンターヴィスタイルミネーション
132	2010/12/2	ホームページ	ウィンターヴィスタイルミネーション
133	2010/12/3	ホームページ	ウィンターヴィスタイルミネーション
134	2010/12/4	ホームページ	ウィンターヴィスタイルミネーション
135	2010/12/7	ホームページ	ウィンターヴィスタイルミネーション
136	2010/12/8	ホームページ	1月のイベント
137	2010/12/17	ホームページ	ウィンターヴィスタイルミネーション
138	2010/12/25	ホームページ	1月のイベント案内
139	2011/1/6	ホームページ	2月のイベント
140	2011/1/7	ホームページ	ウメ
141	2011/1/15	ホームページ	ニホンズイセン
142	2011/1/16	ホームページ	フラワーフェスティバル
143	2011/1/16	ホームページ	フラワーフェスティバル
144	2011/1/16	ホームページ	フラワーフェスティバル
145	2011/1/16	ホームページ	フラワーフェスティバル
146	2011/1/19	ホームページ	花とみどりの楽校「ボタニカルアート教室」 早春の植物を描く
147	2011/1/30	ホームページ	公園紹介
148	2011/1/31	ホームページ	3月のイベント
149	2011/2/1	ホームページ	公園紹介
150	2011/2/4	ホームページ	フラワーフェスティバル
151	2011/2/6	ホームページ	ウメ
152	2011/2/7	ホームページ	サクラ
153	2011/2/8	ホームページ	2月のイベント案内
154	2011/2/15	ホームページ	フラワーフェスティバル
155	2011/2/18	ホームページ	ポランティア募集、フラワーキャンドルナイト
156	2011/2/23	ホームページ	サクラ
157	2011/2/25	ホームページ	ひなまつり、フラワーフェスティバル
158	2011/2/25	ホームページ	フラワーキャンドルナイト
159	2011/2/25	ホームページ	フラワーキャンドルナイト
160	2011/2/25	ホームページ	フラワーキャンドルナイト
161	2011/2/25	ホームページ	フラワーキャンドルナイト

<HP(Web)>

番号	掲載日等	媒体名	内容
162	2011/2/25	ホームページ	フラワーキャンドルナイト
163	2011/2/25	ホームページ	フラワーキャンドルナイト
164	2011/3/1	ホームページ	サクラ
165	2011/3/1	ホームページ	公園紹介
166	2011/3/3	ホームページ	多摩地域の緑と防災展
167	2011/3/5	ホームページ	サクラ
168	2011/3/5	ホームページ	フラワーキャンドルナイト
169	2011/3/5	ホームページ	フラワーフェスティバル
170	2011/3/8	ホームページ	フラワーキャンドルナイト
171	2011/3/10	ホームページ	フラワーフェスティバル
172	2011/3/11	ホームページ	サクラ
173	2011/3/17	ホームページ	フラワーキャンドルナイト
174	2011/3/18	ホームページ	フラワーフェスティバル
175	2011/3/25	ホームページ	サクラ
176	2011/3/29	ホームページ	フラワーフェスティバル
177	2011/3/29	ホームページ	サクラ(ブログより)
178		ホームページ	フラワー&ガーデンショー(高橋大輔トーク)
179		ホームページ	フラワー&ガーデンショー
180		ホームページ	フラワー&ガーデンショー
181		ホームページ	シャーレーポピー

<その他(書籍など)>

番号	掲載日等	媒体名	内容
1	2010/4/1	その他	チューリップ
2	2010/4/4	その他	よみうりカルチャー生徒募集
3	2010/4/30	その他	公園紹介
4	2010/6/3	その他	よみうりカルチャー生徒募集
5	2010/6/4	その他	よみうりカルチャー生徒募集
6	2010/6/30	その他	レストラン
7	2010/7/1	その他	カナール(ホテルとの宿泊プラン募集の中で)
8	2010/7/10	その他	アジサイ
9	2010/7/10	その他	プール
10	2010/7/14	その他	プール招待券プレゼント
11	2010/7/15	その他	花火大会
12	2010/7/20	その他	コスモスの丘
13	2010/7/26	その他	公園紹介
14	2010/8/10	その他	盆棚飾り
15	2010/8/27	その他	よみうりカルチャー生徒募集
16	2010/9/1	その他	コスモスマつりほか
17	2010/9/2	その他	よみうりカルチャー生徒募集
18	2010/9/5	その他	ウィンターヴィスタイルミネーション
19	2010/9/15	その他	ウォークラリー
20	2010/9/17	その他	イチョウ並木
21	2010/9/26	その他	イチョウ並木
22	2010/9/30	その他	よみうりカルチャー生徒募集
23	2010/10/2	その他	公園紹介
24	2010/10/3	その他	ちびっ子マラソン
25	2010/10/10	その他	ウィンターヴィスタイルミネーション
26	2010/10/11	その他	箱根駅伝予選会
27	2010/11/3	その他	エコハウスフェア
28	2010/11/10	その他	ウィンターヴィスタイルミネーション
29	2010/11/20	その他	イチョウ並木
30	2010/12/1	その他	ウィンターヴィスタイルミネーション
31	2010/12/1	その他	ウィンターヴィスタイルミネーションほか
32	2010/12/2	その他	よみうりカルチャー生徒募集
33	2010/12/3	その他	よみうりカルチャー生徒募集
34	2010/12/5	その他	ウィンターヴィスタイルミネーション
35	2010/12/10	その他	ウメ
36	2010/12/15	その他	ウィンターヴィスタイルミネーション
37	2011/1/8	その他	こどもの森教室
38	2011/2/20	その他	公園紹介(健保組合ウォークラリーの告知記事の中で)
39	2011/2/24	その他	よみうりカルチャー生徒募集
40	2011/3/3	その他	よみうりカルチャー生徒募集
41	2011/3/5	その他	立川・昭島マラソン
42	2011/3/6	その他	サクラ
43	2011/3/7	その他	ポタニカルアート教室
44	2011/3/10	その他	フラワーキャンドルナイト
45	2011/3/11	その他	ウメ
46	2011/3/15	その他	サクラ
47	2011/3/20	その他	春の樂市
48	2011/3/25	その他	フラワーフェスティバル(ホテル宿泊プランでの紹介写真)
49		その他	フラワー&ガーデンショー
50		その他	プール

## ホームページ総アクセス件数

(単位：件数)

	H20	H21	H22
4月	245,860	287,440	310,537
5月	224,595	188,933	220,905
6月	104,280	134,712	125,808
7月	222,237	228,607	229,662
8月	240,249	207,801	216,901
9月	184,310	229,954	170,732
10月	326,629	270,284	249,730
11月	241,765	219,716	226,607
12月	170,506	170,434	159,934
1月	64,116	68,496	64,152
2月	79,010	64,520	21,749
3月	158,075	169,922	131,181
合計	2,261,632	2,240,819	2,217,898

### 総アクセス件数の集計方法

総アクセス件数は、トップページの訪問数とする。なお、計測はAwstatsによるアクセスログ解析による。

※訪問数：延べ訪問者数（同一IPはカウントする）

以下のページのカウント数（重複は考慮しない）

<http://www.showakinenpark.go.jp/>

## 開園時間延伸状況

## ■開園時間の変更状況

## 【H20】

期間	平成21年7月26日(土)(雨天の場合は、翌日に変更)
内容	花火大会
現行	9:30~19:00(みどりの文化ゾーン9:00~19:00)
変更	9:30~21:30(みどりの文化ゾーン9:00~21:30)

期間	平成20年12月5日(金)~12月25日(木)
内容	「Winter Vista Illumination 2008」
現行	9:30から16:30
変更	9:30から16:30(立川口を除く有料区域) 9:30から21:00(立川口及びみどりの文化ゾーン)

## 【H21】

期間	平成21年7月25日(土)(雨天の場合は、翌日に変更)
内容	花火大会
現行	9:30~19:00(みどりの文化ゾーン9:00~19:00)
変更	9:30~21:30(みどりの文化ゾーン9:00~21:30)

期間	平成21年12月5日(土)~12月25日(金)
内容	「Winter Vista Illumination 2009」
現行	9:30から16:30
変更	9:30から16:30(立川口を除く有料区域) 9:30から21:00(立川口及びみどりの文化ゾーン)

## 【H22】

期間	平成22年7月31日(土)(雨天の場合は、翌日に変更)
内容	花火大会
現行	9:30~19:00(みどりの文化ゾーン9:00~19:00)
変更	9:30~21:30(みどりの文化ゾーン9:00~21:30)

期間	平成22年12月4日(土)から平成22年12月26日(日)まで
内容	「Winter Vista Illumination 2010」
現行	9:30から16:30
変更	9:30から16:30(立川口を除く有料区域) 9:30から21:00(立川口及びみどりの文化ゾーン)

■ H21-22 開園時間変更日

【H21】

月	日	曜日	開園時間	備考
4	5	日	9:20~17:00	
	12	日	9:25~18:00	
	19	日	9:15~18:00	
	29	水(祝)	9:00~18:00	
5	2	土	9:15~18:00	
	3	日	9:10~18:00	
	4	月(祝)	9:00~18:00	
	5	火(祝)	9:15~18:00	
7	19	日	9:25~19:00	
	20	月(祝)	9:25~19:00	
	26	日	9:20~19:00	
8	8	土	9:20~19:00	
	9	日	9:10~19:00	
	12	水	9:20~19:00	
	13	木	9:05~19:00	
	14	金	9:05~19:00	
	15	土	9:00~19:00	
	16	日	9:05~19:00	
	22	土	9:00~18:30	
	23	日	9:00~18:30	
	29	土	9:25~18:30	
	30	日	9:20~18:30	
9	6	日	9:20~18:30	
	21	月(祝)	9:25~18:00	
10	4	日	9:20~17:00	
	8	木	12:30~17:00	9:30~12:30 台風18号接近による臨時閉園
	11	日	9:25~17:30	
	12	月(祝)	9:25~17:00	
	17	土	7:30~17:00	箱根駅伝予選会
	18	日	9:10~17:00	
11	7	土	9:25~16:30	
	8	日	9:25~16:30	
12	19	土	9:30~21:15	
	24	木	9:30~21:30	

## 【H22】

月	日	曜日	開園時間	備考
4	29	木（祝）	9：20～18：00	
5	1	土	9：25～18：00	
	2	日	9：20～18：00	
	3	月（祝）	9：20～18：00	
	4	火（祝）	9：20～18：00	
	5	水（祝）	9：20～18：00	
7	24	土	9:25～19：00	
	25	日	9:20～19：00	
	31	土	9:20～19：00	
8	1	日	9：20～19：00	
	7	土	9:25～19：00	
	8	日	9:20～19：00	
	12	木	9:20～19：00	
	13	金	9:00～19：00	
	14	土	9:10～19：00	
	15	日	9:10～19：00	
	16	月	9:20～18：30	
	21	土	9:25～18：30	
	22	日	9:20～18：30	
	28	土	9:25～18：30	
	29	日	9:20～18：30	
9	4	土	9:25～18：30	
	5	日	9:25～18：30	
10	16	土	7：30～17：00	箱根駅伝予選会

※無料エリアについては、開園時間の変更はなし。

## 繁忙期における循環水・中水の特殊な管理方法について

### 1. 循環水の管理

#### ①背景

- ・ 国営昭和記念公園では、園内に降る雨水を水資源として活用するため、水鳥の池を巨大な溜め池とした水循環システムを構築している。
- ・ 循環水は日本庭園池やカナル、溪流などの水修景施設の水源として活用される他、一部散水用水栓、污水处理施設中水の補給水などに活用される。
- ・ 循環水は水鳥の池の送水設備において、ろ過滅菌処理され加圧送水される。
- ・ 通常1~2台のポンプで送水されるが、水需要が高まる夏期においては送水圧が低下するため、ポンプ3台の同時稼働が必要となる場合がある。
- ・ しかしポンプ3台で送水すると、ろ過設備が水圧に耐え切れず故障する可能性が高い。

#### ②特殊な管理方法

- ・ ポンプ3台運転時にはろ過を行わず、バイパス管を經由して送水する。
- ・ 水鳥の池ポンプ室のメーター指針により送水圧異常を確認した際には、花木園にある圧抜弁を開放し、水鳥の池に放水することで減圧措置とする。
- ・ 設備の補修後、運用方法が変更になる。

### 2. 中水の管理

#### ①背景

- ・ 国営昭和記念公園では汚水を再生処理することによりトイレの洗浄水としてリサイクル活用するシステムを構築している（立川無料区、昭島エリアの一部は公共下水に放流）。
- ・ 通常、汚水は24時間程度かけて浄化され中水槽に蓄えられるが、繁忙期にはトイレの利用頻度が高まることから、汚水の収支バランスが崩れることがある。

#### <トラブルの事例>

##### ■立川口及び芝生広場污水处理施設における汚水のパンク

- ・ 夜間開園を伴う最繁忙期、サクラの開花時期及び秋の紅葉シーズンに発生する。
- ・ 昼夜を問わず大量の洗浄水が使われることで汚水量が増加し、ろ過処理が追いつかないことから原水槽を含む各処理槽に汚水があふれる。

##### ■こどもの森污水处理場系統の便所における洗浄水の渇水

- ・ こどもの森污水处理施設が広範囲（こどもの森、日本庭園、こもれびの里）に洗浄水を供給していることに起因する。
- ・ 特に繁忙期に発生する。
- ・ 同時多発的にトイレが使用されることで中水貯留量が減少することや、送水圧が低下することで系統の末端（特に標高の高い場所）に位置するトイレに洗浄水が供給しにくくなる。

#### ②特殊な管理方法

- ・ 繁忙期間においては各污水处理施設の中水貯留量の確認を行い、不足があれば循環水や上水を給水して渇水に備える。
- ・ 必要に応じて污水处理施設にスタッフを配備し、中水槽の水位監視と適時注水を行う。
- ・ ろ過処理が間に合わず大量の汚水が污水处理施設に流れこむ場合、立川口污水处理施設と芝生広場污水处理施設では、バルブの切換えにより旧設備の流量調整槽を一時的な汚水の貯留タンクとして使用することにより、現行設備における汚水のパンクを防ぐという措置を講じる。

※立川口污水处理施設の旧設備槽については後日汲み取りあるいは、現行設備へのポンプ圧送が必要。

## 提供施設等一覧(建築物)

建物番号	建物名称	構造	単位	数量	延床面積	備考
1	昭和管理センター	RC造	棟	1	718.00	別添4参照
2	立川口ゲート	RC造	棟	1	470.64	
4	車庫	S造	棟	1	281.94	
11	中央管理棟	RC造	棟	1	242.25	
18	西立川管理棟	S造	棟	1	45.00	
31	西立川口ゲート	RC造	棟	1	626.54	
45	昭島口管理棟	RC造	棟	1	736.47	
46	昭島口ゲート	RC造	棟	1	16.64	
53	レインボープール横機械室(倉庫)	RC造	棟	1	138.60	
54	北の管理ヤード大型倉庫	S造	棟	1	418.97	
57	花木園展示棟	RC造	棟	1	260.76	
58	中央管理棟横倉庫	S造	棟	1	92.21	
67	溪流広場レストラン西側倉庫	S造	棟	1	27.92	
68	北の管理ヤード倉庫(小)	S造	棟	1	92.21	
74	森の家中央インフォメーション棟	W造	棟	1	149.71	
79	森の家東側木工房	W造	棟	1	104.34	
80	こどもの森東側納屋	W造	棟	1	34.78	
87	玉川上水口ゲート	W造	棟	1	27.85	
91	欽楓亭	W造	棟	1	285.39	
98	リサイクルセンターA棟	S造	棟	1	201.26	
99	リサイクルセンターB棟	S造	棟	1	746.44	
100	リサイクルセンターC棟	S造	棟	1	330.88	
101	日本庭園倉庫	W造	棟	1	13.65	
105	砂川口管理棟	S造	棟	1	606.43	
107	運動広場管理棟	W造	棟	1	204.96	
108	総合案内所	RC造	棟	1	794.31	
112	花みどり文化センター	SRC造	棟	1	5,121.87	
115	盆栽展示苑管理棟	W造	棟	1	69.86	
117	こもれび作業休憩所	W造	棟	1	259.20	
118	こもれび作業小屋	W造	棟	1	210.60	
119	記念館口ガードマンボックス	RC造	棟	1	21.16	
122	こもれびの家	W造	棟	1	298.89	
201	砂川口ガードマンボックス	プレハブ造	棟	1	31.36	
209	日本庭園 受付	W造	棟	1	11.64	
214	こもれびの里 水車小屋	W造	棟	1	9.94	
221	ディスクゴルフボランティア倉庫	W造	棟	1	13.75	
236	西立川口ガードマンボックス	S造	棟	1	69.30	
237	ドッグラン 倉庫	S造	棟	1	5.72	
238	ドッグラン 受付 管理棟	S造	棟	1	5.57	

## 構造凡例

RC: 鉄筋コンクリート造  
S: 鉄骨造  
W: 木造

## 提供施設等一覧(物品)

### 【車両及び船舶】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	軽貨物自動車	650cc 2人乗 U42TYNS12型	台	1	41こ7689(KT-1402)
2	軽自動車	電気自動車 4人乗	台	1	46つ1906(TT-852)
3	軽自動車	電気自動車 4人乗	台	1	100す1674(TT-670)
4	軽自動車	電気自動車 4人乗	台	1	400そ6167(TT-1513)
5	小型貨物自動車	クワン 5人乗 2,000cc	台	1	300み2899(TT-1406)
6	小型貨物自動車	1500cc 3人乗 4×2G	台	1	34と8828(TT-853)
7	小型貨物自動車	1500cc 5人乗	台	1	100さ1368(TT-1158)
8	小型乗用自動車	ハイース 10人乗 2,400cc	台	1	800せ889
9	小型トラック	2t 3人乗 ダンプトラック	台	1	88せ9258(CV-901)
10	散水車	4,000cc 2×2 3人乗	台	1	200さ583
11	作業車	塵芥車 三菱 2t	台	1	(TS-801)
12	路面清掃車	3t 2人乗	台	1	
13	トラクターショベル	車輪式 0.4m3級	台	1	
14	原動機付自転車	50CC	台	1	
15	原動機付自転車	50CC	台	1	
16	小型船舶	船外機2気筒	隻	1	(DS-22)

### 【保管場所:1\_昭和管理センター】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	耐火金庫	コクヨHS-80	台	1	
2	机(会議用)	オカムラ81827TZ	台	4	
3	マガジンスタンド	ウチダ453-0504	台	1	
4	耐火金庫	オカムラ4442SZ	台	1	
5	書庫(引き違い)	オカムラ4247AZ	台	2	
6	書庫(引き違い)	オカムラ4247ZZ	台	2	
7	書籍	新日本植物誌	台	1	
8	書籍	造園ハンドブック	台	1	
9	額縁	930×1260	個	1	
10	OAチェア	イトーRM-625C	台	1	
11	書籍	ハーブ&スパイス	台	1	
12	テレビ	ナショナル29型TH-29VS30	台	1	
13	机(両袖)	コクヨSD-BDH168D	台	1	
14	椅子(事務用)	コクヨCR-G283AKB	台	6	
15	椅子(事務用)	コクヨCR-G281AKB	台	6	
16	タイムレコーダー	アマノBX-2000	台	1	
17	デジタルビデオカメラ	ソニーデジタルハンディカムTRV10	個	1	
18	机(片袖)	プラスL2-167H-P	台	1	
19	机(脇)	オカムラ3631FH-M010	台	1	
20	セーバソー	日立CR12V-K	個	1	
21	天秤(上皿式)	エーアンドディHR-120	個	1	
22	ワークラック	コクヨSU-WS1618	台	2	
23	ワークラック	コクヨSU-WS818	台	1	
24	クリヤーキャビネット	プラスAW-105KA	台	1	
25	簡易無線機 基地局	Panasonic EF-3221CMNSA	台	1	
26	簡易現場透水試験器	長谷川式	台	1	
27	土壌硬度計	山中式	台	1	
28	デジタルカメラ	フジfine-pixF420	個	1	
29	簡易現場透水試験器	長谷川式	台	1	
30	事務用テーブル	コクヨSD-FR167LP81P1MN	台	1	
31	ワゴン	コクヨSD-FR46C3P81P1MN	台	1	
32	ワゴン	コクヨSD-FR46A2P81MN	台	1	
33	デジタルカメラ	ニコンCOOLPIX8700	個	1	
34	HDD&DVDビデオレコーダー	ビクターDR-MH5	台	1	
35	シュレッダー	リコーRICUT α 1500	台	1	
36	ワゴン	コクヨSD-FR46C3P81P1MN	台	4	
37	ワゴン	コクヨSD-FR46A2P81MN	台	4	

提供施設等一覧(物品)

【保管場所:1\_昭和管理センター】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
38	事務用テーブル	コクヨSD-FR167LP81P1MN	台	3	
39	椅子(事務用)	コクヨCR-G203F4HS69-WN	台	2	
40	椅子(事務用)	コクヨCR-G201F4HS69-WN	台	1	
41	傘立て	コクヨUS-186	台	1	
42	事務用テーブルパネル	コクヨ デスクトップパネル1600×26×600	台	2	
43	机	コクヨSD-BDN126L3F11	台	1	
44	椅子	岡村製作所2833ZW-F564	台	1	
45	デジタルカメラ	ニコンD50BWZ	個	1	
46	オープン棚	コクヨBWN-K59F1	台	4	
47	オープン棚	コクヨBWN-K69F1	台	4	
48	耐火金庫	CSG-72E	台	1	
49	6人用ロッカー	オカムラ4566FZシリンダー錠タイプ	台	2	
50	百葉箱		台	1	
51	樹木高度計	12m・15段	台	2	
52	土壌貫入計	H-100型	台	1	
53	リモコン送信機		台	11	
54	プリンター	EPSON PS-10000	台	1	
55	パーソナルコンピュータ	EPSON BEA284F040	台	1	
56	ディスプレイ(15型液晶)	EPSON LCV-15AST	台	1	
57	USBマルチドライブ	DVSM-DH516U2	台	1	
58	ラミネーター	LPD3206CITY	台	1	
59	雨量計発信器		台	1	
60	温度計発信器	TS-341	台	1	
61	実体顕微鏡	SW-700TD	台	1	
62	湿度計発信器	P-HMP45M	台	1	
63	測定器	レジストグラフF300S-D	台	1	
64	データロガー	OKSAM4000	台	1	
65	テレビ	ナショナルTH-29VS20	台	1	
66	ビデオデッキ	ナショナルNV-SX10	台	1	
67	会議用テーブル		台	6	
68	センターテーブル	オカムラ8308AT	台	1	
69	ソファ		台	2	
70	安楽椅子	オカムラ83372A	台	6	
71	顕微鏡(CCDカメラ)		台	1	
72	テレビ台	BD-KA10P14	台	1	
73	ビデオ	NV-SX10	台	1	
74	椅子	ロビーチェア-CN-M161	台	2	
75	ソファ	CN-531H698	台	2	
76	ソファ	3人掛けアームレス	台	1	
77	テーブル		台	1	
78	カメラ	キャノンオートボーイエース	台	1	
79	カメラ	キャノンオートボーイズーム105	台	1	
80	カットマシン(ソフト)		個	1	
81	カットマシン	FS2100-60A	台	1	
82	カットマシン(イラストレーター)		個	1	
83	カットマシン(スキャン)	EPSON ES-7000H	台	1	
84	カメラ(オート一眼レフ)	キャノン EOS5	台	1	
85	カメラ(レンズ)	キャノン EF28-105mm	個	1	
86	カメラ(レンズ)	キャノン EF100-300mm	個	1	
87	カメラ用フラッシュ	キャノン 540EZ	個	1	
88	デジタルカメラ	ソニー DSC-S70	台	1	
89	デジタルカメラ	フジ FinePix F410	台	2	
90	デジタルカメラ	キャノン IXY DIGITAL30a	台	1	
91	デジタルカメラ	キャノン IXY DIGITAL60	台	1	
92	中軽量ラック	コクヨMA-7655CN	台	2	

## 提供施設等一覧(物品)

### 【保管場所:1\_昭和管理センター】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
93	風速計	CN5005F(小型風杯型パルス式)	台	1	
94	蜂の防護服	防護服ラプターⅡ	着	2	
95	デジタルカメラ	IXY300a	台	3	

### 【保管場所:2立川口ゲート】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	書庫	イトー2060-P	台	1	
2	机	イトー30C1670L	台	2	
3	保管庫	コクヨS-3625	台	1	
4	カッパケース	オカムラ4695ZZ	台	1	
5	椅子(事務用)	コクヨCR-G283AKB-V	台	1	
6	器械棚		台	1	
7	ニューレスバック		個	1	
8	病院用ベッド	ナビスSH1460N	台	1	
9	マットレス	ナビスKFM-80	台	1	
10	診察台	ナビスR-8606	台	1	
11	机(脇)	オカムラ3631FH	台	1	
12	机(両袖)	オカムラ3701DA	台	1	
13	冷蔵庫	富士通ER-L22E	台	1	
14	五連おむつ替えシート		台	1	
15	赤ちゃんベッド		台	1	
16	ソファ		台	2	
17	パーテーション		台	2	
18	移動式投光器	400w × 2灯用	台	9	
19	移動式投光器	1000w × 2灯用	台	3	
20	障害者用三輪車	リフトンR137レンジャー	台	2	
21	自動券売機	BMI-5	台	8	

### 【保管場所:4車庫】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	発電機	EB26	台	1	
2	伸縮脚立	EA-903B-245	台	2	
3	散水システム	SG-30-4WS型	台	2	

### 【保管場所:11\_中央管理棟】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	ロッカー	SH12B	台	2	
2	自転車	KHSJC30700C	台	5	
3	衝立		台	2	
4	スタンダードベッド	STD	台	1	
5	冷蔵庫	ナショナルNRB172J	台	1	
6	病院用ベッド	ナビスSH1460N	台	1	
7	マットレス	ナビスKFM-80	台	1	
8	長椅子	ナビスL7230V-Ⅱ	台	1	
9	薬品等保管庫	ナビスFG5-10SG	台	1	
10	薬品等保管庫下置棚	ナビスFG5-07S	台	1	
11	車椅子(アルミ製)	ナビスMP-43	台	1	
12	事務机	オカムラDS15VF-MB51	台	1	
13	椅子	オカムラCG94GZ-FM3	台	1	

提供施設等一覧(物品)

【保管場所: 11\_中央管理棟】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
14	更衣ロッカー	オカムラ4573TK-Z13	台	1	
15	片袖机	オカムラDS15VF-M	台	1	
16	セールスマンデスク(3人用)	オカムラDS2BLW-MB51	台	2	
17	ロッカー(3段9人用)	オカムラ4578KC-Z	台	1	
18	ラック	オカムラ63Y6AB	台	1	
19	標準シートR-1	NS-04R-B	台	2	
20	エンジェルチェアNS-R1	NC-02-B	台	2	
21	ベンチ	1200×650アスクル	台	1	} セットで使用
22	エンド用側板(2枚組)	NS-02	台	1	
23	中間用側板	NS-03	台	1	
24	回診車	KF-200	台	1	
25	キカイタクシ		台	1	
26	救急箱	71号	個	1	
27	救急蘇生ケース	navis (2B)第1559号	個	1	
28	コードレスドライバー	DS10DT	台	1	
29	コインロッカー		台	36	
30	煮沸消毒器	30cm	個	1	

【保管場所: 31\_西立川口ゲート】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	机(会議用)	オカムラ81827TZ	台	1	
2	机	イトー30C1670L	台	2	
3	カップケース	オカムラ4695ZZ	台	1	
4	冷蔵庫	東芝GR-A12T	台	1	
5	自動券売機	BMI-5	台	7	

【保管場所: 45\_昭島口管理棟】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	CDプレーヤー		台	1	
2	スピーカー	コンパクトハイパワー	台	6	
3	ミキサー	WR-X02	台	1	
4	ワイヤレス受信機	ダイバシティ	台	1	
5	パワーアンプ	ナショナルラムサWP-9220	台	2	
6	マイク	ダイナミックス	台	2	
7	マイクロフォンスタンド	ブームスタンド	台	2	
8	ポータブルPA	マイク付きW×282C	台	1	
9	ワイヤレスマイク	WX-4100B	台	3	
10	ワイヤレスマイク(タイピン型)	WX-4300B	台	2	
11	ソファ		台	1	
12	ベビーベッド		台	2	
13	スピーカースタンド		台	6	
14	スピーカーコード	12R50E3	台	1	
15	音響ラック	FLラックスタンダード19U	台	1	

【保管場所: 46\_昭島口ゲート】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	自動券売機	BMI-5	台	2	

## 提供施設等一覧(物品)

### 【保管場所: 54 北の管理ヤード大型倉庫】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	マップケース	イトーAO-5	台	2	
2	柱伸縮式フレーム	集会用テント2間×3間用	台	5	
3	天幕	集会用テント2間×3間用	枚	5	
4	三方幕	集会用テント2間×3間用	枚	5	
5	ビニールハウス	4.5m×9.45m	台	1	
6	床置投光器		台	15	
7	床置投光器	250W2灯用	個	18	
8	床置投光器	100W防水型	個	13	
9	椅子	SS-6TPC	個	60	

### 【保管場所: 57 花木園展示棟】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	物置	180×80×173	台	2	

### 【保管場所: 58 中央管理棟横 倉庫】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	動力噴霧器	MS-O55T	台	1	

### 【保管場所: 74 森の家中央 インフォメーション棟】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	ベット	KA-411	台	2	
2	酸素ボンベセット	MF-1156	台	1	
3	診察台		台	1	
4	スタンド	山田医療照明331-C	台	1	
5	酸素吸入器	オキシゲン5型	台	1	
6	人工蘇生機	MY-1006	台	1	
7	血圧計	アムコ水銀式	台	1	
8	回診車	MY-1017引出式	台	1	
9	レジャー用コインロッカー	エイコーJC-2510	台	1	
10	ポータブルワイヤレスアンプ	WX-282C	台	1	
11	冷蔵庫	NRB14M3	台	1	
12	ベビーベッド		台	1	
13	冷蔵庫	ナショナルNR-175TR	台	1	

### 【保管場所: 79 森の家東側 木工房】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	ジグソー	JIGSAW158	台	1	
2	丸のこ	C8BA刀付き	台	1	

### 【保管場所: 80 こどもの森東側 納屋】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	卓上丸のこ	C15FB	台	1	

### 【保管場所: 87 玉川上水ロゲート】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	冷蔵庫	ナショナルNR-B8M3-K	台	1	
2	自動券売機	BMI-5	台	1	

### 【保管場所: 91 歓楓亭】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	傘立	歓風亭用	台	2	

提供施設等一覧(物品)

【保管場所: 98リサイクルセンターA棟】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	噴霧機(エンジン式)	共立HPE170H	台	1	
2	草払機(肩掛式)	共立SRC260SL	台	2	
3	テレビデオ	シャープVT-21FS20	台	1	
4	奥深両開き書庫	サカエG-3605	台	1	
5	パーソナルロッカー	コクヨBWS-SR268	台	1	
6	パーソナルロッカー	コクヨBWN-R69	台	5	
7	洗濯機	シャープES56GS-C	台	1	
8	肩掛式刈払機	コマツBC4410DW-EZ	台	2	
9	じゅうたんブラシ(ポリッシャー)	ヤマザキ ポリッシャーCP-14M用	台	1	
10	ロッカー	コクヨBWN-R69F1	台	1	
11	コンプレッサー	富士コンプレッサー製作所DS-02	台	1	
12	高圧洗浄機	HD1050B	台	1	
13	発電機	EBR2300CX	台	1	
14	チェーンソ	E340AV	台	1	
15	プールクリーナー	GP-56	台	1	
16	吹出ホース(プールクリーナー用)	3m加工式	個	1	
17	トラッシュポンプ	KTR-50	台	1	
18	吐水ホース	20m	個	1	
19	パワーブローア	PBE260L	台	2	
20	草刈機	SGC2310EZ	台	3	
21	穴掘り機	WAG4310EZ	台	2	
22	脚立(ジャバラ式)	EA903B-245	台	2	
23	ブローア	PB650	台	2	
24	チェーンソ	CS35E1	台	1	
25	動力噴霧機	MS-410	台	1	
26	芝刈機	GM65AR/パロネスロータリーモア	台	1	
27	トリマー	HT751	台	2	

【保管場所: 99リサイクルセンターB棟】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	バキュームスイパー	トーコー685M	台	2	

【保管場所: 100リサイクルセンターC棟】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	生ゴミ処理機	GNS-101WD	台	1	
2	生ゴミ処理装置	KCN-200C	台	1	

【保管場所: 105 砂川口管理棟】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	机(脇)	オカムラ3631FH	台	1	
2	机(脇)	オカムラ3631FH	台	1	
3	ベッドマット		台	1	
4	セールスマンデスク	ライオンLDX-124FS	台	1	
5	自動券売機	BMI-5	台	5	
6	ビデオデッキ	NV-HV5	台	1	
7	演題	WA-KA10P14	台	1	
8	アームチェア	CE-835KM	台	2	
9	ソファ	CE-833KM	台	1	
10	応接テーブル	NT-380	台	1	
11	スクリーン	HD-MS11KB4	台	6	
12	液晶ディスプレイ	TH42PWD3	台	1	
13	スピーカー	TY-SP42PWD3	台	2	
14	スタンド	TY-ST42PF3	台	1	
15	回転黒板		台	1	
16	パネルスクリーン	SN-SP153K262	台	2	

## 提供施設等一覧(物品)

### 【保管場所: 105\_砂川口管理棟】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
17	テーブル	SNK-1212	台	1	

### 【保管場所: 107\_運動広場管理棟】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	サッカー得点板	KE619	台	1	
2	ハンディーカウンター	B-6220	台	3	
3	コートベンチ	B-3120	台	8	
4	サッカーゴール	100-E791	台	1	
5	サッカーネット	K1241	個	1	
6	オールアルミ指揮台	T-2246	台	1	
7	物置	イハ MBW-120H	台	1	
8	ローカウンター	中棚付CS-18LSO	台	1	
9	ローカウンター	中棚付CS-12LSO	台	1	
10	ローカウンター	中棚付CS-9LSO	台	1	
11	コーナーカウンター	CS-9LR	台	2	

### 【保管場所: 108\_総合案内所】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	受付用回転椅子	CK33ZR-FS	台	3	
2	テレビ(モニター用)	シャープ21C-FG50	台	1	
3	シンクテーブル	浄水器・温水器付	台	1	
4	情報表示装置	大型液晶ディスプレイ(電子情報板)	台	1	
5	折りたたみイス用台車	CP-70	台	2	
6	傘立て	オカムラL972FB-64	台	2	
7	傘立て	オカムラL972FA-64	台	1	
8	机	コクヨSD-BDN126L3F11	台	2	
9	机	イトーキTGL09C77N-T194	台	6	
10	情報表示装置		台	1	
11	椅子	イトーキKZ-440-W4E7	台	1	
12	ワイヤレスマイクホン		台	1	
13	ファイルワゴン		台	2	
14	えん台		台	1	
15	ホワイトボード		台	1	
16	ビデオプロジェクター	43型TH-43VI	台	1	
17	テレビ台		台	1	
18	ビデオデッキ		台	1	
19	音響設備		台	1	
20	おむつ換えシート		台	1	
21	ベンチ	NB-02-B	台	1	
22	授乳チェア	NC-02-B	台	2	
23	ベビー専用チェア	BK-06FL	台	1	
24	カタログスタンド	イトーキLC-051-94	台	4	
25	椅子	オカムラ2833ZW-F564	台	1	
26	ファイルワゴン	コクヨHT-NS10FIN	台	2	
27	パーテーション	イトーキFS65-1217A-4MA	台	6	
28	机	イトーキC4-2266KS-9494	台	4	
29	床頭台		台	1	
30	車椅子		台	1	
31	酸素吸入器	WJ-0548-02	台	1	
32	ベット	病院用	台	1	
33	診察台		台	1	
34	回転黒板		台	1	
35	椅子台車		台	2	
36	冷蔵庫		台	1	
37	担架		台	1	

## 提供施設等一覧(物品)

### 【保管場所: 108\_総合案内所】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
38	会議用テーブル		台	21	
39	マットレス		台	1	
40	木目パネル	オカムラポジット900W×1120HパネルZA	台	6	

### 【保管場所: 112\_花みどり文化センター】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	冷凍冷蔵庫	三洋SR-141J(HL)	台	1	
2	ロッカー(3人用)	岡村製作所 4573FZ-Z13	台	4	
3	清掃用具用カート	テラモトDS-227-020-0	台	2	
4	乾・湿両用掃除機	ヤマザキE-129	台	2	
5	開放型収納棚	イトーキERE-16644	台	2	
6	開放型収納棚	イトーキERE-16644	台	2	
7	灰皿	テラモトSM-125	台	1	
8	ハンズフリー拡声器	手ぶら拡声器4A G-505-A	台	1	
9	乾式掃除機	ヤマザキ ライマーカーリーナーS-100	台	1	
10	電気ポリシャー	14型	台	1	
11	清掃機	ウルトラ2W	台	1	
12	自走歩行式 床洗浄機	CLEAN21	台	1	
13	作業台	イトーキWHH-6720	台	2	
14	傘袋スタンド	コクヨYTZ-K381T	台	1	
15	アンブレラスタンド	80人用	台	2	
16	収納棚	イトーキEWU-1894	台	2	
17	保管庫	植物標本保管庫	台	8	
18	棚	昆虫標本戸棚	台	1	
19	鉱物保管抽斗箱	宮澤MT-8W	台	1	
20	収納棚	イトーキEWS16460D-TE	台	6	
21	ローリングタワー		台	1	
22	運搬車	パイプテナー イトーキL-D	台	2	
23	ベルトリールパーティション	H855mm ベルト長2m	台	79	
24	ホワイトボード	オカムラ4380FA-H01	台	1	
25	台車	オカムラ6212ZSP-T01	台	2	
26	台車(会議テーブル用)		台	3	
27	台車(椅子収納ワゴン)		台	20	
28	作業用具入れ		台	4	
29	液晶モニター		台	8	
30	DVDプレーヤー	ポータブルDVD-HP62	台	2	
31	机		台	4	
32	椅子		台	16	
33	ホワイトボード	オカムラ4W82AE-H81	台	2	
34	パーティション	イトーキFSK-98APC-Z5	台	1	
35	ロッカー	コクヨBWS-SR458F1	台	2	
36	ロッカー	コクヨBWS-SK58F1	台	1	
37	ロッカー	コクヨBWS-SSD58F1	台	1	
38	収納棚	コクヨBWN-S69DF1	台	2	
39	インフォセーバー	コクヨECT-FW16815F11	台	1	
40	プリンター	NEC2360N	台	1	
41	椅子	オカムラ2833ZW564	台	2	
42	下駄箱	コクヨSX-K3F1N	台	1	
43	椅子		台	100	
44	袖机(引き出し2)		台	4	
45	袖机(引き出し3)		台	4	
46	収納棚	イトーキEWV-1896	台	1	
47	パーソナルコンピュータ	WinXPProエプソンダイレクト	台	1	
48	液晶ディスプレイ	17インチグリーンハウス	台	1	
49	スモーキングスタンド		台	1	
50	壁掛掲示板	120x90	台	1	
51	壁掛掲示板	180x90	台	1	

提供施設等一覧(物品)

【保管場所: 112.花みどり文化センター】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
52	衣類掛		台	1	
53	AED		台	1	
54	プロジェクター	LVP-EX	台	1	
55	屋外用椅子	屋外用	台	23	
56	屋外用テーブル	屋外用	台	6	
57	応接セット		台	1	
58	会議用テーブル	幅1800mm奥行450mm高さ700mm前面幕付き棚あり	台	8	
59	ゴミ集積ボックス	ヤマザキSDB1000H	台	1	
60	運搬車	ESCO EA520BC-2	台	2	
61	投光器		台	1	
62	昇降作業台	UL25E	台	1	
63	アンプ	BOSE1705 II	台	2	
64	プロジェクター	LVP-EX	台	2	

【保管場所: 115.盆栽展示苑管理棟】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	エンジンブロワ	ゼノアHB2302EZ	台	1	
2	テーブル	デリカテーブル	台	1	
3	デジタルカメラ	FX-440S	台	1	
4	噴霧器	消毒用 動噴	台	1	
5	盆栽用具		式	1	
6	掛け軸		枚	5	
7	植木台	飾り台(大・中・小)	台	1	
8	台車		台	1	
9	盆栽鉢(大)		個	31	
10	皐月(洗淋)		本	1	
11	皐月(日光)		本	2	
12	皐月(光の司)		本	1	
13	ぼけ(東洋錦)		本	1	
14	くちなし		本	2	
15	石南花		本	1	
16	こまゆみ		本	1	
17	たちまゆみ		本	1	
18	琉球あせび		本	1	
19	大丁字がまずみ		本	1	
20	ブナ		本	1	
21	つた		本	1	
22	野梅		本	2	
23	皐月(絞り朝顔)		本	1	
24	五葉松		本	9	
25	おおはまぼう		本	1	
26	五葉松(瑞祥)		本	1	
27	錦松		本	2	
28	一位		本	1	
29	百日紅		本	1	
30	もみじ(清玄)		本	1	
31	かりん		本	1	
32	長寿梅		本	1	
33	真柏		本	3	
34	南京ハゼ		本	1	
35	ハリツルマサキ		本	1	
36	ヒメシャラ		本	2	

提供施設等一覧(物品)

【保管場所: 115\_盆栽展示苑管理棟】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
37	オオイタビ		本	1	
38	黒松		本	1	
39	台湾サッコウフジ		本	1	
40	カマツカ		本	1	
41	ハマヒサカキ		本	1	
42	ブーゲンビレア		本	1	
43	寒グミ		本	1	
44	イソザンショウ		本	1	
45	ウバメガシ		本	1	
46	宮様カエデ		本	1	
47	カリン		本	1	
48	イワシデ		本	1	
49	カエデ		本	2	
50	ヤマモミジ		本	2	
51	ケヤキ		本	2	
52	杜松		本	1	
53	山桜		本	1	
54	ガジュマル		本	1	
55	山柿		本	1	
56	ソナレ		本	1	
57	蝦夷松		本	1	
58	イチヨウ		本	1	
59	栂		本	1	
60	寒桜		本	1	
61	丁字カズラ		本	1	
62	仏手柑		本	1	
63	寒緋桜		本	1	
64	山ぼうし		本	1	
65	梅(大湊)		本	1	
66	梅(大輪緋梅)		本	1	
67	梅(八重海棠)		本	1	
68	梅(東雲)		本	1	
69	梅(一重唐梅)		本	1	
70	梅(故郷の錦)		本	1	

【保管場所: 117\_こもれび作業休憩所】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	おむつ台			4	
2	丸机			3	

【保管場所: 118\_こもれび作業小屋】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	穀類保管庫	アルインコ	台	2	
2	縁台		台	2	
3	ロールスクリーン	1650x2000	台	6	
4	ロールスクリーン	1650x1600	台	3	
5	縁台		台	2	
6	棚	高さ2100mm×幅1500mm×奥行600mm	台	1	
7	電動かんな	日立工機 P35(SC)	台	1	
8	卓上スライド丸のこ	日立工機 C-12FS	台	1	
9	インパクトドライバー	日立工機 WH12DM2	台	1	
10	チェンソー	ゼノア G3500WZ	台	2	
11	ベンチグラインダー	オレゴン 511A	台	1	
12	エアークンプレッサー	KENOH KL2036	台	1	
13	チェンソーアタッチメント	グランバーグ G777	台	1	
14	フードプロセッサー	(株)クイジナートサンエイ DLC-6G	台	1	
15	糲摺り機	大竹製作所 FSE28	台	1	

## 提供施設等一覧(物品)

### 【保管場所: 118\_こもれび作業小屋】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
16	臼		台	1	
17	パーソナルコンピュータ	DELL Vostro1500	台	1	
18	プリンタ	EPSON LP-5600F	台	1	
19	テーブワープロ	KINGJIM SR720	台	1	
20	ラミネーター	GBC DS320P	台	1	
21	ソフトウェア	アドビイラストレーターCS3	個	1	
22	ソフトウェア	アドビフォトショップCS3	個	1	
23	ソフトウェア	マイクロソフトオフィススタンダード	個	1	
24	包丁		個	6	

### 【保管場所: 119\_記念館口ガードマンボックス】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	モニター		台	1	
2	無線機		台	1	

### 【保管場所: 201\_砂川口ガードマンボックス】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	簡易無線	Panasonic EF-3221C	台	1	
2	5W専用電源	Panasonic ED-1056B	台	1	

### 【保管場所: 236\_西立川口ガードマンボックス】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	簡易無線機 基地局	Panasonic EF-3221CMNSA	台	1	
2	スマートワゴン(3段)	コクヨSD-SX46C3F11	台	2	
3	スマートワゴン(2段)	コクヨSD-SX46A2F11	台	1	
4	両開き扉書庫	コクヨBWN-S79FIN	台	1	

### 【保管場所: 園内各所】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	携帯用簡易無線	Panasonic EK-3239C	台	11	
2	簡易無線機 携帯用	Panasonic EK-3299C	台	13	
3	無線電話装置	150MHz 1W	台	5	
4	無線電話装置	150MHz 3W	台	4	
5	無線機	EK-3300C	台	10	
6	置柵	1.8×0.8	台	100	
7	テント	3.6×5.4	個	3	
8	テント	イベント用	個	1	
9	テント	1間×2間	個	4	
10	テント	2間×3間	個	4	
11	テント		個	2	
12	リヤカー		台	15	
13	ステンレス加工A看板		台	11	

## リース物件 (リスト)

種別	物件名	単位	数量
車両	ダイナダブルキャブ	台	1
	ハイエース(15人乗)	台	1
	ハイエース	台	1
	ハイエースバン	台	1
	ハイゼット	台	1
	ハイゼットカーゴ	台	1
	ハイゼット(軽トラ)	台	1
	タウンエース	台	1
	ダイナ清掃ダンプ	台	1
	ファンカーゴ1.3X	台	1
	ファンカーゴ1.5G	台	1
	ラクティス	台	1
	医療用機器	自動体外式除細動機	台
事務用機器	パソコン(FMV-830)	台	4
	パソコン(FMV-C63)	台	6
	パソコン(Inspiron640m)	台	2
	ノートパソコン(Lenovo Think Pad)	台	7
	デスクトップパソコン(TinkcentreM55)	台	1
	パソコン	台	2
	サーバパソコン	台	1
	複写機(NEO385-75)	台	2
	複写機(NEO602-75)	台	2
	複写機(imagioNEO C285)	台	1
	プリンター(LP-7900)	台	1
	印刷機(Priport850)	台	1
	ファクシミリ(imagioNEO165)	台	1
	紙幣計算機(J710AJ)	台	4
	紙幣計算機(F-1500)	台	2
	卓上紙幣計算機	台	2
	硬貨餞別収納機	台	2
	タイムレコーダー	台	2
	フォトIDシステム	台	4
事務用備品	机	台	24
	イス	脚	14
	テーブル	台	5
	ワゴン	台	47
	収納庫	台	34
	デスクトップパネル	式	1
	応接セット	式	1
	テレビ台	台	1

## 備品以外の残存物品関係(リスト)

番号	物品名	単位	数量 (園内各所)	備考
1	コーン	個	850	
2	バー	個	700	
3	プランター	個	300	
4	イルミネーション(LED100球/本)	本	1,690	
5	イルミネーション(電飾看板・飾り型・水中ライト等)	個	50	
6	グラスツリー(シャンパンタワー)	式	1	タワー・台・水運び用の樽
7	折りたたみ椅子(屋内用)	脚	350	
8	椅子(屋外用)	脚	100	
9	折りたたみ机	台	80	
10	柵	台	50	
11	バリケード(プラスチック)	台	50	
12	看板	枚	50	
13	ベンチ	脚	100	
14	スコップ	個	120	
15	拡声器	個	20	
16	懐中電灯	個	30	
17	誘導棒	個	40	
18	蛍光ベスト	着	40	
19	投光器(手持ち用)	個	80	
20	スプリンクラー	台	40	
21	木杭(小)	本	150	
22	木杭(大)	本	200	
23	偽木	本	250	
24	防風ネット	枚	120	
25	花畑用支柱	本	800	
27	鉄ピン(小)	本	100	
28	鉄ピン(大)	本	200	
29	盆栽鉢(小)	個	100	
30	農具	式	1	
31	茶道具	式	1	

寄贈品関係（リスト）

物件名	単位	数量
自動体外式除細動機	台	5
灰皿	台	18

## 貸与車両の使用状況・維持管理状況

【H20】

## 提供施設等使用実績報告書

平成20年 4月分 (自 平成20年 4月 1日)  
(至 平成20年 4月 30日)借受人 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
管理センター長作成者氏名 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
総務課長

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		維持修理費	主な修理箇所 及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間			
軽貨物自動車(三菱ダンプ)	多摩41う7934	現場作業	564	28	86.5			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4301	現場作業	297	20	45			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4302	パトロール	273	22	26.5			
小型貨物自動車(トヨタワゴン)	多摩46つ1906	連絡用	766	29	64			
イストラック(クレーン)	多摩100す1674	現場作業	301	9	24			
小型乗用自動車(トヨタエース)	多摩34と8828	連絡用	688	30	60.2			
小型トラック(トヨタダンプ)	多摩100さ1368	現場作業	314	18	60.5			
散水車(マギ)	多摩800す9495	散水作業	150	11	51.6			
園芸車(三菱ごみ収集車)	多摩800せ889	現場作業	170	15	61.5			
路面清掃車(イスタ)	多摩88せ9258	現場作業	133	5	17.5			
運搬車(ヒノ小型バス)	多摩200さ583	連絡用	472	29	38.8			
トラクターショベル		現場作業						
小型船舶(船外機2気筒)		現場作業						

## 提供施設等使用実績報告書

平成20年 5月分 (自 平成20年 5月 1日)  
(至 平成20年 5月 31日)借受人 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
管理センター長作成者氏名 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
総務課長

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		維持修理費	主な修理箇所 及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間			
軽貨物自動車(三菱ダンプ)	多摩41う7934	現場作業	637	30	111			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4301	現場作業	224	16	28.5			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4302	パトロール	379	27	39			
小型貨物自動車(トヨタワゴン)	多摩46つ1906	連絡用	399	25	46.5			
イストラック(クレーン)	多摩100す1674	現場作業	364	16	56			
小型乗用自動車(トヨタエース)	多摩34と8828	連絡用	754	30	60			
小型トラック(トヨタダンプ)	多摩100さ1368	現場作業	548	20	131			
散水車(マギ)	多摩800す9495	散水作業	133	7	32			
園芸車(三菱ごみ収集車)	多摩800せ889	現場作業	96	15	25.5			
路面清掃車(イスタ)	多摩88せ9258	現場作業	61	6	11			
運搬車(ヒノ小型バス)	多摩200さ583	連絡用	504	29	42.5			
トラクターショベル		現場作業						
小型船舶(船外機2気筒)		現場作業						

## 提供施設等使用実績報告書

平成20年 6月分 (自 平成20年 6月 1日)  
(至 平成20年 6月30日)

借 受 人 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
管理センター長

作成者氏名 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
総務課長

提 供 施 設 等 名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		維持修理費	主な修理箇所 及び取替部品名	摘 要
				運転日数	運転時間			
軽貨物自動車(三菱ダンプ)	多摩41う7934	現場作業	525	28	95			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4301	現場作業	194	15	22			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4302	パトロール	123	10	40			
小型貨物自動車(トヨタワゴン)	多摩46つ1906	連絡用	411	23	45.5	33,947	6ヶ月定期点検	
イストラック(クレーン)	多摩100す1674	現場作業	105	8	17			
小型乗用自動車(トヨタエース)	多摩34と8828	連絡用	733	30	60			
小型トラック(トヨタダンプ)	多摩100さ1368	現場作業	134	10	26.5			
散水車(イスゞ)	多摩800す9495	散水作業	54	4	23			
塵芥車(三菱ごみ収集車)	多摩800せ889	現場作業	58	8	14			
路面清掃車(イスゞ)	多摩88せ9258	現場作業	75	3	5.5	16,750	6ヶ月定期点検	
運搬車(セ/小型バス)	多摩200さ583	連絡用	472	30	39			
トラクターショベル		現場作業						
小型船舶(船外機2気筒)		現場作業						

## 提供施設等使用実績報告書

平成20年 7月分 (自 平成20年 7月 1日)  
(至 平成20年 7月31日)

借 受 人 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
管理センター長

作成者氏名 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
総務課長

提 供 施 設 等 名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		維持修理費	主な修理箇所 及び取替部品名	摘 要
				運転日数	運転時間			
軽貨物自動車(三菱ダンプ)	多摩41う7934	現場作業	803	30	152			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4301	現場作業	316	19	78			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4302	パトロール	202	15	30	49,296	一般整備	
小型貨物自動車(トヨタワゴン)	多摩46つ1906	連絡用	613	27	71.5			
イストラック(クレーン)	多摩100す1674	現場作業	411	19	86.5			
小型乗用自動車(トヨタエース)	多摩34と8828	連絡用	783	31	67			
小型トラック(トヨタダンプ)	多摩100さ1368	現場作業	665	27	133.5			
散水車(イスゞ)	多摩800す9495	散水作業	169	14	55			
塵芥車(三菱ごみ収集車)	多摩800せ889	現場作業	127	29	12			
路面清掃車(イスゞ)	多摩88せ9258	現場作業	16	2	3			
運搬車(セ/小型バス)	多摩200さ583	連絡用	527	31	41			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41こ7689	現場作業	6	1	1			
小型貨物自動車(トヨタワゴン)	多摩400そ6167	パトロール	353	24	33.5			
トラクターショベル		現場作業				18,000	エンジン部	
小型船舶(船外機2気筒)		現場作業						

## 提供施設等使用実績報告書

平成20年 8月分 (自 平成20年 8月 1日)  
(至 平成20年 8月31日)

借 受 人 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
管理センター長

作成者氏名 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
総務課長

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の作業量 (走行km数)	稼働状況		維持修理費	主な修理箇所 及び取替部品名	備 考
				運転日数	運転時間			
軽貨物自動車(三菱ダンプ)	多摩41う7934	現場作業	636	28	123			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4301	現場作業	170	13	29.5			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4302	パトロール	375	21	49			
小型貨物自動車(トヨタワゴン)	多摩46つ1906	連絡用	523	28	49			
イストラック(クレーン)	多摩100す1674	現場作業	184	13	41			
小型乗用自動車(トヨタエース)	多摩34と8828	連絡用	740	31	62			
小型トラック(トヨタダンプ)	多摩100さ1368	現場作業	326	18	76			
散水車(イヌ)	多摩800す9495	散水作業	144	9	46.5			
農芥車(三菱ごみ収集車)	多摩800せ889	現場作業	30	2	3			
路面清掃車(イヌ)	多摩88せ9258	現場作業	11	1	2.5			
運搬車(トヨタ小型バス)	多摩200さ583	連絡用	489	31	37.5			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41こ7689	現場作業	0	0	0			
小型貨物自動車(トヨタワゴン)	多摩400そ6167	パトロール	380	28	53			
普通乗用自動車(トヨタワゴン)	多摩300み2899	連絡用	23	2	3.5			

## 提供施設等使用実績報告書

平成20年 9月分 (自 平成20年 9月 1日)  
(至 平成20年 9月30日)

借 受 人 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
管理センター長

作成者氏名 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
総務課長

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の作業量 (走行km数)	稼働状況		維持修理費	主な修理箇所 及び取替部品名	備 考
				運転日数	運転時間			
軽貨物自動車(三菱ダンプ)	多摩41う7934	現場作業	386	24	78	128,100	一般整備	
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4301	現場作業	187	18	29.5			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4302	パトロール	112	9	16.5			
小型貨物自動車(トヨタワゴン)	多摩46つ1906	連絡用	388	24	40.5			
イストラック(クレーン)	多摩100す1674	現場作業	250	13	56			
小型乗用自動車(トヨタエース)	多摩34と8828	連絡用	710	30	60			
小型トラック(トヨタダンプ)	多摩100さ1368	現場作業	282	16	81			
散水車(イヌ)	多摩800す9495	散水作業	97	7	36			
農芥車(三菱ごみ収集車)	多摩800せ889	現場作業	241	19	61			
路面清掃車(イヌ)	多摩88せ9258	現場作業	0	0	0			
運搬車(トヨタ小型バス)	多摩200さ583	連絡用	444	28	32.5	40,333	3ヶ月定期点検	
電気自動車(ダイハツ)	多摩41こ7689	現場作業	3	1	1			
小型貨物自動車(トヨタワゴン)	多摩400そ6167	パトロール	428	23	33			

## 提供施設等使用実績報告書

平成20年 10月分 (自 平成20年10月 1日)  
(至 平成20年10月31日)

借 受 人 財団法人公園緑地  
昭和管理センター  
管理センター長

作成者氏名 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
総務課長

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		維持修理費	主な修理箇所 及び取替部品名	備 考
				運転日数	運転時間			
軽貨物自動車(三菱ダンプ)	多摩41う7934	現場作業	644	29	100			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4301	現場作業	407	21	61.5	33,915	12ヶ月点検	
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4302	パトロール	195	14	21.5	12,730	12ヶ月点検	
小型貨物自動車(トヨタワゴン)	多摩46つ1906	連絡用	448	23	39.5	37,509	日常点検	
イストラック(クレーン)	多摩100オ1674	現場作業	451	20	83	14,740	6ヶ月定期点検	
小型乗用自動車(トヨタエース)	多摩34と8828	連絡用	662	31	60			
小型トラック(139ダンプ)	多摩100さ1368	現場作業	545	21	117	30,130	6ヶ月定期点検	
散水車(イスト)	多摩800オ9485	散水作業	16	1	8	14,740	6ヶ月定期点検	
塵芥車(三菱ごみ収集車)	多摩800せ889	現場作業	265	28	95.25	18,552	6ヶ月定期点検	
路面清掃車(イスト)	多摩88せ9258	現場作業	24	1	3			
運搬車(L/小型バス)	多摩200さ583	連絡用	473	31	37.8			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41こ7689	現場作業	157	11	95	15,086	中間安全点検	
小型貨物自動車(トヨタワゴン)	多摩400モ6167	パトロール	349	25	34			
普通乗用自動車(トヨタプリマ)	多摩300み2899	連絡用	68	6	10			
トラクターショベル		現場作業						
小型船舶(船外機2気筒)		現場作業						

## 提供施設等使用実績報告書

平成20年 11月分 (自 平成20年11月 1日)  
(至 平成20年11月30日)

借 受 人 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
管理センター長

作成者氏名 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
総務課長

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		維持修理費	主な修理箇所 及び取替部品名	備 考
				運転日数	運転時間			
軽貨物自動車(三菱ダンプ)	多摩41う7934	現場作業	589	27	101			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4301	現場作業	398	22	54.5			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4302	パトロール	84	7	13			
小型貨物自動車(トヨタワゴン)	多摩46つ1906	連絡用	367	20	39			
イストラック(クレーン)	多摩100オ1674	現場作業	397	17	101.5			
小型乗用自動車(トヨタエース)	多摩34と8828	連絡用	607	26	52	53,643	12ヶ月点検	
小型トラック(139ダンプ)	多摩100さ1368	現場作業	388	18	71.5			
散水車(イスト)	多摩800オ9485	散水作業	71	7	45			
塵芥車(三菱ごみ収集車)	多摩800せ889	現場作業	196	21	66.5			
路面清掃車(イスト)	多摩88せ9258	現場作業	170	8	19.5	580,415	12ヶ月定期点検	
運搬車(L/小型バス)	多摩200さ583	連絡用	459	30	33.5	18,768	日常点検	
電気自動車(ダイハツ)	多摩41こ7689	現場作業	345	30	257.5			
小型貨物自動車(トヨタワゴン)	多摩400モ6167	パトロール	303	26	29.5			
普通乗用自動車(トヨタプリマ)	多摩300み2899	連絡用	108	6	17.5			
トラクターショベル		現場作業						
小型船舶(船外機2気筒)		現場作業						

## 提供施設等使用実績報告書

平成20年 12月分 (自 平成20年12月1日)  
(至 平成20年12月31日)

借 受 人 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
管理センター長

作成者氏名 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
総務課長

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		維持修理費	主な修理箇所 及び取替部品名	備 考	車両管理者
				運転日数	運転時間				
軽貨物自動車(三菱ダンプ)	多摩41う7934	現場作業	641	22	104				
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4301	現場作業	218	17	81				
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4302	パトロール	32	2	2				
小型貨物自動車(トヨタワゴン)	多摩46つ1906	連絡用	360	26	46				
イストラック(クレーン)	多摩100す1674	現場作業	258	10	63	52,239	一般整備、特定自主点検		
小型乗用自動車(トヨタエース)	多摩34と8828	連絡用	672	30	60				
小型トラック(トヨタダンプ)	多摩100さ1368	現場作業	479	22	87.5				
散水車(イヌ)	多摩800す9495	散水作業	42	4	15				
塵芥車(三菱ごみ収集車)	多摩800せ889	現場作業	194	23	66.5				
路面清掃車(イヌ)	多摩88せ9258	現場作業	388	16	77.5	58,839	日常点検		
運搬車(ヒノ小型バス)	多摩200さ583	連絡用	478	30	37				
電気自動車(ダイハツ)	多摩41こ7689	現場作業	340	30	255				
小型貨物自動車(トヨタワゴン)	多摩400そ6167	パトロール	335	25	30				
普通乗用自動車(トヨタプリオ)	多摩300み2899	連絡用	22	2	3.5	16,750	12ヶ月点検		
トラクターショベル		現場作業							
小型船舶(船外機2気筒)		現場作業							

## 提供施設等使用実績報告書

平成21年 1月分 (自 平成21年1月1日)  
(至 平成21年1月31日)

借 受 人 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
管理センター長

作成者氏名 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
総務課長

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		維持修理費	主な修理箇所 及び取替部品名	備 考
				運転日数	運転時間			
軽貨物自動車(三菱ダンプ)	多摩41う7934	現場作業	353	25	60			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4301	現場作業	161	13	19			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4302	パトロール	52	4	5			
小型貨物自動車(トヨタワゴン)	多摩46つ1906	連絡用	205	20	17			
イストラック(クレーン)	多摩100す1674	現場作業	164	8	26			
小型乗用自動車(トヨタエース)	多摩34と8828	連絡用	617	30	60			
小型トラック(トヨタダンプ)	多摩100さ1368	現場作業	202	12	45			
散水車(イヌ)	多摩800す9495	散水作業	31	2	8			
塵芥車(三菱ごみ収集車)	多摩800せ889	現場作業	49	13	31.5			
路面清掃車(イヌ)	多摩88せ9258	現場作業	71	3	10.5			
運搬車(ヒノ小型バス)	多摩200さ583	連絡用	517	30	41.1			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41こ7689	現場作業	243	24	198			
小型貨物自動車(トヨタワゴン)	多摩400そ6167	パトロール	387	23	28.5	90,800	黄色蛍光灯、サイレン ランプ取替	
普通乗用自動車(トヨタプリオ)	多摩300み2899	連絡用	0	0	0			
トラクターショベル		現場作業						
小型船舶(船外機2気筒)		現場作業						

## 提供施設等使用実績報告書

平成21年 2月分 (自 平成21年2月 1日)  
(至 平成21年2月28日)

借 受 人 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
管理センター長

作成者氏名 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
総務課長

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		維持修理費	主な修理箇所 及び取替部品名	備 考
				運転日数	運転時間			
軽貨物自動車(三菱ダンプ)	多摩41う7934	現場作業	433	24	63.5			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4301	現場作業	125	13	16			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4302	パトロール	30	1	1			
小型貨物自動車(トヨタワゴン)	多摩46つ1906	連絡用	255	18	28			
イストラック(クレーン)	多摩100す1674	現場作業	134	8	19			
小型乗用自動車(トヨタエス)	多摩34と8828	連絡用	516	25	50			
小型トラック(三菱ダンプ)	多摩100さ1368	現場作業	199	14	41			
散水車(イスタ)	多摩800す9495	散水作業	83	7	38			
應答車(三菱ごみ収集車)	多摩800せ889	現場作業	74	16	38			
路面清掃車(イスタ)	多摩88せ9258	現場作業	43	3	5.5			
運搬車(トヨタ小型バス)	多摩200さ583	連絡用	351	26	30.1			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41こ7689	現場作業	199	15	119.5			
小型貨物自動車(トヨタワゴン)	多摩400そ6167	パトロール	579	22	47.5			
普通乗用自動車(トヨタハイマ)	多摩300み2899	連絡用	4	1	1			
トラクターショベル		現場作業						
小型船舶(船外機2気筒)		現場作業						

## 提供施設等使用実績報告書

平成21年 3月分 (自 平成21年 3月 1日)  
(至 平成21年 3月31日)

借 受 人 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
管理センター長

作成者氏名 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
総務課長

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		維持修理費	主な修理箇所 及び取替部品名	備 考
				運転日数	運転時間			
軽貨物自動車(三菱ダンプ)	多摩41う7934	現場作業	479	23	71			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4301	現場作業	159	15	25			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4302	パトロール	68	6	7.5			
小型貨物自動車(トヨタワゴン)	多摩46つ1906	連絡用	342	19	39			
イストラック(クレーン)	多摩100す1674	現場作業	169	7	17	27,458	日常点検	
小型乗用自動車(トヨタエス)	多摩34と8828	連絡用	641	29	60			
小型トラック(三菱ダンプ)	多摩100さ1368	現場作業	312	18	65.5	27,036	日常点検	
散水車(イスタ)	多摩800す9495	散水作業	73	4	10.5	29,911	日常点検	
應答車(三菱ごみ収集車)	多摩800せ889	現場作業	115	14	46	25,384	日常点検	
路面清掃車(イスタ)	多摩88せ9258	現場作業	56	2	8.5			
運搬車(トヨタ小型バス)	多摩200さ583	連絡用	467	31	35.5			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41こ7689	現場作業	335	31	261.5	12,739	日常点検	
小型貨物自動車(トヨタワゴン)	多摩400そ6167	パトロール	626	29	41.5			
普通乗用自動車(トヨタハイマ)	多摩300み2899	連絡用	9	1	1			
トラクターショベル		現場作業						
小型船舶(船外機2気筒)		現場作業						

【H21】

提供施設等使用実績報告書

平成21年 4月分 (自 平成21年 4月1日)  
(至 平成21年 4月30日)

借受人 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
管理センター長

作成者氏名 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
総務係長

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		維持修理費	主な修理箇所 及び取替部品名	備 考	車両管理者
				運転日数	運転時間				
軽貨物自動車(三菱ダンプ)	多摩41ラ7934	現場作業	446	24	66.5	38,920	6ヶ月点検		
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4301	現場作業	315	20	42.5	12,730	6ヶ月点検		
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4302	パトロール	393	23	38.5	12,730	6ヶ月点検		
小型貨物自動車(トヨタバン)	多摩46つ1906	運 送 用	710	25	72	40,455	パンク修理・6ヶ月点検		
イストラック(クレーン)	多摩100オ1674	現場作業	136	12	26.5				
小型乗用自動車(トヨタエス)	多摩34と8828	運 送 用	390	30	41.5				
小型トラック(三菱ダンプ)	多摩100さ1368	現場作業	214	10	35.5				
散水車(いん)	多摩800サ9495	散水作業	255	11	84				
農芥車(三菱ごみ収集車)	多摩800せ889	現場作業	165	18	81.5				
路面清掃車(いん)	多摩88せ9258	現場作業	11	2	2				
電気自動車(ダイハツ)	多摩41こ7689	現場作業	372	30	285				
小型貨物自動車(トヨタバン)	多摩400モ6167	パトロール	996	30	66	19,564	6ヶ月点検		
トラクターショベル		現場作業							
小型船舶(船外機2気筒)		現場作業							

提供施設等使用実績報告書

平成21年 5月分 (自 平成21年 5月1日)  
(至 平成21年 5月31日)

借受人 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
管理センター長

作成者氏名 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
総務係長

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		維持修理費	主な修理箇所 及び取替部品名	備 考	車両管理者
				運転日数	運転時間				
軽貨物自動車(三菱ダンプ)	多摩41ラ7934	現場作業	500	25	69.5				
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4301	現場作業	224	18	36				
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4302	パトロール	70	4	7.5				
小型貨物自動車(トヨタバン)	多摩46つ1906	運 送 用	402	26	46				
イストラック(クレーン)	多摩100オ1674	現場作業	193	11	43				
小型乗用自動車(トヨタエス)	多摩34と8828	運 送 用	613	30	87	81,293	6ヶ月点検		
小型トラック(三菱ダンプ)	多摩100さ1368	現場作業	180	11	28.5				
散水車(いん)	多摩800サ9495	散水作業	187	5	46				
農芥車(三菱ごみ収集車)	多摩800せ889	現場作業	163	15	60				
路面清掃車(いん)	多摩88せ9258	現場作業	108	6	18				
電気自動車(ダイハツ)	多摩41こ7689	現場作業	370	31	293.5				
小型貨物自動車(トヨタバン)	多摩400モ6167	パトロール	1,082	31	58.5				
トラクターショベル		現場作業							
小型船舶(船外機2気筒)		現場作業							

### 提供施設等使用実績報告書

平成21年 6月分 (自 平成21年 6月1日)  
(至 平成21年 6月30日)

借受人 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
管理センター長

作成者氏名 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
総務係長

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の作業量 (走行km数)	稼働状況		維持修理費	主な修理箇所 及び取替部品名	備 考	車両管理者
				運転日数	運転時間				
軽貨物自動車(三菱ダンプ)	多摩41う7934	現場作業	457	23	72				
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4301	現場作業	118	11	15.5				
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4302	パトロール	63	6	6.5				
小型貨物自動車(トヨタバン)	多摩46つ1906	運 送 用	301	16	28				
イストラック(クレーン)	多摩100す1674	現場作業	153	10	28.5				
小型乗用自動車(トヨタエス)	多摩34と8828	運 送 用	627	27	186	13,400	タイヤ交換		
小型トラック(トヨタダンプ)	多摩100さ1368	現場作業	298	16	52.5				
散水車(イヌ)	多摩800す9495	散水作業	5	1	1.5				
園芥車(三菱ごみ収集車)	多摩800せ889	現場作業	7	9	23.5				
路面清掃車(イヌ)	多摩88せ9258	現場作業	49	2	3.5	15,750	6ヶ月点検		
電気自動車(ダイハツ)	多摩41こ7689	現場作業	345	30	269				
小型貨物自動車(トヨタバン)	多摩400そ6167	パトロール	885	27	57				
トラクターショベル		現場作業							
小型船舶(船外機2気筒)		現場作業							

### 提供施設等使用実績報告書

平成21年 7月分 (自 平成21年 7月1日)  
(至 平成21年 7月31日)

借受人 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
管理センター長

作成者氏名 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
総務係長

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の作業量 (走行km数)	稼働状況		維持修理費	主な修理箇所 及び取替部品名	備 考	車両管理者
				運転日数	運転時間				
軽貨物自動車(三菱ダンプ)	多摩41う7934	現場作業	711	28	126				
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4301	現場作業	249	16	37				
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4302	パトロール	187	9	19.5	10,050	バッテリー設置作業、補修 バッテリー充電作業		
小型貨物自動車(トヨタバン)	多摩46つ1906	運 送 用	555	28	80				
イストラック(クレーン)	多摩100す1674	現場作業	487	20	84				
小型乗用自動車(トヨタエス)	多摩34と8828	運 送 用	688	30	78				
小型トラック(トヨタダンプ)	多摩100さ1368	現場作業	570	23	112.5				
散水車(イヌ)	多摩800す9495	散水作業	139	10	44				
園芥車(三菱ごみ収集車)	多摩800せ889	現場作業	12	5	14				
路面清掃車(イヌ)	多摩88せ9258	現場作業	10	2	2.5				
電気自動車(ダイハツ)	多摩41こ7689	現場作業	361	31	306				
小型貨物自動車(トヨタバン)	多摩400そ6167	パトロール	732	28	56				
トラクターショベル		現場作業							
小型船舶(船外機2気筒)		現場作業							

### 提供施設等使用実績報告書

平成21年 8月分 (自 平成21年 8月1日  
至 平成21年 8月31日)

借受人 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
管理センター長

作成者氏名 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
総務係長

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		維持修理費	主な修理箇所 及び取替部品名	備 考	車両管理者
				運転日数	運転時間				
軽貨物自動車(三菱ダンプ)	多摩41う7934	現場作業	681	29	98				
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4301	現場作業	103	10	15.5				
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4302	パトロール	302	14	23				
小型貨物自動車(トヨタバン)	多摩46つ1906	運 送 用	630	31	74				
イスズトラック(クレーン)	多摩100す1574	現場作業	125	6	23.5				
小型乗用自動車(トヨタエス)	多摩04と8828	運 送 用	693	31	68				
小型トラック(トヨタダンプ)	多摩100さ1368	現場作業	263	17	44				
散水車(イスタ)	多摩800す9495	散水作業	145	8	56				
農芥車(三菱ごみ収集車)	多摩800せ889	現場作業	46	2	5.5				
路面清掃車(イスタ)	多摩88せ9258	現場作業	83	3	6	183,040	フロアベアリング等修理		
電気自動車(ダイハツ)	多摩41こ7689	現場作業	384	31	308.5				
小型貨物自動車(トヨタヘッド)	多摩400そ6167	パトロール	860	27	61				
トラクターショベル		現場作業		0	0				
小型船舶(船外機2気筒)	第230-14651	現場作業		6	3				

### 提供施設等使用実績報告書

平成21年 9月分 (自 平成21年 9月1日  
至 平成21年 9月30日)

借受人 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
管理センター長

作成者氏名 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
総務係長

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		維持修理費	主な修理箇所 及び取替部品名	備 考	車両管理者
				運転日数	運転時間				
軽貨物自動車(三菱ダンプ)	多摩41う7934	現場作業	612	26	90.5	17,425	12ヶ月点検		
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4301	現場作業	216	15	35.5	19,550	点検整備料		
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4302	パトロール	123	9	22.5	8,719	点検整備料		
小型貨物自動車(トヨタバン)	多摩46つ1906	運 送 用	251	18	28.5				
イスズトラック(クレーン)	多摩100す1574	現場作業	314	14	41.5				
小型乗用自動車(トヨタエス)	多摩04と8828	運 送 用	643	30	90				
小型トラック(トヨタダンプ)	多摩100さ1368	現場作業	370	14	72.5	14,740	6ヶ月点検		
散水車(イスタ)	多摩800す9495	散水作業	140	9	54	14,740	6ヶ月点検		
農芥車(三菱ごみ収集車)	多摩800せ889	現場作業	175	15	42.5	22,565	6ヶ月点検		
路面清掃車(イスタ)	多摩88せ9258	現場作業	20	1	2.5				
電気自動車(ダイハツ)	多摩41こ7689	現場作業	376	30	294	10,050	6ヶ月点検		
小型貨物自動車(トヨタヘッド)	多摩400そ6167	パトロール	606	22	46.5				
トラクターショベル		現場作業	53	26					
小型船舶(船外機2気筒)	第230-14651	現場作業	0	0	0				

## 提供施設等使用実績報告書

平成21年 10月分 (自 平成21年 10月1日  
至 平成21年 10月31日)

借受人 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
管理センター長

作成者氏名 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
総務係長

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の作業量 (走行km数)	稼働状況		維持修理費	主な修理箇所 及び取替部品名	補 要
				運転日数	運転時間			
軽貨物自動車(三菱ダンプ)	多摩41う7934	現場作業	706	28	108			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4301	現場作業	323	18	45.5			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4302	パトロール	76	5	8.5			
小型貨物自動車(トヨタワゴン)	多摩46つ1906	連絡用	360	22	45	27,225	フロント及びリヤブレーキ鼓機・減速機	
イストラック(クレーン)	多摩100オ1674	現場作業	512	20	100	12,730	6ヶ月点検	
小型乗用自動車(トヨタハイース)	多摩34と8828	連絡用	658	28	100.5			
小型トラック(トヨタダンプ)	多摩100さ1368	現場作業	296	18	51	32,809	ヒューズ、バッテリー交換	
散水車(イヌ)	多摩800オ9495	散水作業	114	5	34	108,566	散水ホース交換	
豊弁車(三菱ごみ収集車)	多摩800せ889	現場作業	242	19	61			
路面清掃車(イヌ)	多摩88せ9258	現場作業	234	13	32.5			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41こ7688	現場作業	384	31	288			
小型貨物自動車(トヨタワゴン)	多摩400オ6167	パトロール	699	25	52			
トヨタワゴン(トヨタ小型建設機械)		現場作業		21	44.1			
小型船舶(船外機2気筒)	第230-14651	現場作業	0	0	0			

## 提供施設等使用実績報告書

平成21年 11月分 (自 平成21年 11月1日  
至 平成21年 11月30日)

借受人 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
管理センター長

作成者氏名 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
総務係長

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の作業量 (走行km数)	稼働状況		維持修理費	主な修理箇所 及び取替部品名	補 要
				運転日数	運転時間			
軽貨物自動車(三菱ダンプ)	多摩41う7934	現場作業	584	28	92			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4301	現場作業	285	18	44.5			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4302	パトロール	26	2	2.5			
小型貨物自動車(トヨタワゴン)	多摩46つ1906	連絡用	329	25	37.5			
イストラック(クレーン)	多摩100オ1674	現場作業	342	15	88.5	66,514	特定自主点検整備費及び 諸費部品料	
小型乗用自動車(トヨタハイース)	多摩34と8828	連絡用	552	27	98			
小型トラック(トヨタダンプ)	多摩100さ1368	現場作業	462	21	86.5			
散水車(イヌ)	多摩800オ9495	散水作業	54	3	8			
豊弁車(三菱ごみ収集車)	多摩800せ889	現場作業	185	22	45.5			
路面清掃車(イヌ)	多摩88せ9258	現場作業	180	13	28.5			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41こ7688	現場作業	355	30	257.5			
小型貨物自動車(トヨタワゴン)	多摩400オ6167	パトロール	458	21	35			
トヨタワゴン(トヨタ小型建設機械)		現場作業		22	40			
小型船舶(船外機2気筒)	第230-14651	現場作業	0	0	0			

### 提供施設等使用実績報告書

平成21年 12月分 (自 平成21年 12月 1日)  
(至 平成21年 12月 31日)

借受人 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
管理センター長

作成者氏名 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
総務係長

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		維持修理費	主な修理箇所 及び取替部品名	備 考
				運転日数	運転時間			
軽貨物自動車(三菱ダンプ)	多摩4157934	現場作業	489	24	117.5			
電気自動車(ダイハツ)	多摩4154301	現場作業	183	14	46			
電気自動車(ダイハツ)	多摩4154302	パトロール	153	14	41			
小型貨物自動車(トヨタハイゼット)	多摩4611906	連絡用	353	23	43.5			
イストラック(クレーン)	多摩10011674	現場作業	372	16	66			
小型乗用自動車(トヨタハイゼット)	多摩34と8828	連絡用	644	29	120			
小型トラック(トヨタダンプ)	多摩100と1368	現場作業	505	23	87			
散水車(イスタ)	多摩80019495	散水作業	70	4	33			
園芥車(三菱ごみ収集車)	多摩800せ889	現場作業	301	15	32			
路面清掃車(イスタ)	多摩88せ9258	現場作業	378	20	53	71,200	フード、ガンター、ソフト タイヤ交換	
電気自動車(ダイハツ)	多摩41と7689	現場作業	353	30	257.5			
小型貨物自動車(トヨタハイゼット)	多摩400と6167	パトロール	430	18	38.5			
トヨタハイゼット(トヨタ小型建設機械)		現場作業		9	23			
小型船舶(船外機2気筒)	第230-14651	現場作業	0	0	0			

### 提供施設等使用実績報告書

平成22年 1月分 (自 平成22年 1月 1日)  
(至 平成22年 1月 31日)

借受人 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
管理センター長

作成者氏名 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
総務課長

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		維持修理費	主な修理箇所 及び取替部品名	備 考
				運転日数	運転時間			
軽貨物自動車(三菱ダンプ)	多摩4157934	現場作業	431	24	75			
電気自動車(ダイハツ)	多摩4154301	現場作業	192	15	30			
電気自動車(ダイハツ)	多摩4154302	パトロール	58	7	5.5			
小型貨物自動車(トヨタハイゼット)	多摩4611906	連絡用	115	12	15.5			
イストラック(クレーン)	多摩10011674	現場作業	240	13	54.5			
小型乗用自動車(トヨタハイゼット)	多摩34と8828	連絡用	638	30	102			
小型トラック(トヨタダンプ)	多摩100と1368	現場作業	190	12	34			
散水車(イスタ)	多摩80019495	散水作業	55	3	24			
園芥車(三菱ごみ収集車)	多摩800せ889	現場作業	161	22	33.75			
路面清掃車(イスタ)	多摩88せ9258	現場作業	198	15	27			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41と7689	現場作業	341	30	255			
小型貨物自動車(トヨタハイゼット)	多摩400と6167	パトロール	466	18	35			
トヨタハイゼット(トヨタ小型建設機械)		現場作業		12	23.8	60,994	特設自主検査及びエンジン オイル等交換	
小型船舶(船外機2気筒)	第230-14651	現場作業	0	0	0			

### 提供施設等使用実績報告書

平成22年 2月分 (自 平成22年 2月 1日  
至 平成22年 2月28日)

借受人 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
管理センター長

作成者氏名 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
総務課長

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の作業量 (走行km数)	稼働状況		維持修理費	主な修理箇所 及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間			
軽貨物自動車(三菱ダンプ)	多摩41う7934	現場作業	491	23	77.5			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4301	現場作業	132	13	21			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4302	パトロール	64	6	6			
小型貨物自動車(トヨタワゴン)	多摩46つ1906	連絡用	196	13	23			
イストラック(クレーン)	多摩100オ1674	現場作業	145	10	24			
小型乗用自動車(トヨタエス)	多摩34と8828	連絡用	411	24	102			
小型トラック(トヨタダンプ)	多摩100さ1368	現場作業	299	16	58			
放水車(いすゞ)	多摩800す9495	放水作業	42	4	23			
除草車(三菱ごみ収集車)	多摩800せ888	現場作業	105	11	16			
路面清掃車(いすゞ)	多摩88せ9258	現場作業	85	7	15.5			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41こ7689	現場作業	188	17	145			
小型貨物自動車(トヨタワゴン)	多摩400そ6167	パトロール	519	18	42			
トヨタワゴン(トヨタ小型建設機械)		現場作業		7	20.5			
小型船舶(船外機2気筒)	第230-14651	現場作業	0	0	0			

### 提供施設等使用実績報告書

平成22年 3月分 (自 平成22年 3月 1日  
至 平成22年 3月31日)

借受人 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
管理センター長

作成者氏名 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
総務課長

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の作業量 (走行km数)	稼働状況		維持修理費	主な修理箇所 及び取替部品名	摘要
				運転日数	運転時間			
軽貨物自動車(三菱ダンプ)	多摩41う7934	現場作業	535	25	78.5			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4301	現場作業	222	18	29			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4302	パトロール	89	8	16			
小型貨物自動車(トヨタワゴン)	多摩46つ1906	連絡用	299	21	41.5			
イストラック(クレーン)	多摩100オ1674	現場作業	274	16	49.5			
小型乗用自動車(トヨタエス)	多摩34と8828	連絡用	722	30	88			
小型トラック(トヨタダンプ)	多摩100さ1368	現場作業	238	14	34			
放水車(いすゞ)	多摩800す9495	放水作業	28	2	2			
除草車(三菱ごみ収集車)	多摩800せ888	現場作業	106	11	11			
路面清掃車(いすゞ)	多摩88せ9258	現場作業	42	3	1.5			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41こ7689	現場作業	108	10	88	103,770	充電器故障	
小型貨物自動車(トヨタワゴン)	多摩400そ6167	パトロール	567	24	55			
トヨタワゴン(トヨタ小型建設機械)		現場作業		13	29			
小型船舶(船外機2気筒)	第230-14651	現場作業	0	0	0			

提供施設等使用実績報告書

平成22年 4月分 (自 平成22年 4月 1日)  
(至 平成22年 4月30日)

借受人 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
管理センター長

作成者氏名 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
総務課長

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の作業量 (走行km数)	稼働状況		維持修理費	主な修理箇所 及び取替部品名	備 考
				運転日数	運転時間			
軽貨物自動車(三菱ダンプ)	多摩41う7934	現場作業	503	20	75			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4301	現場作業	281	20	48.5			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4302	パトロール	85	9	13			
小型貨物自動車(トヨタバン)	多摩46つ1906	連絡用	328	23	42			
イストラック(クレーン)	多摩100す1674	現場作業	251	15	44			
小型乗用自動車(トヨタヒール)	多摩34と8828	連絡用	681	29	83			
小型トラック(トヨタダンプ)	多摩100さ1368	現場作業	411	19	64			
散水車(イスゞ)	多摩800す9495	散水作業	20	3	4			
農芥車(三菱ごみ収集車)	多摩800せ889	現場作業	143	19	65.5			
路面清掃車(イスゞ)	多摩88せ9258	現場作業	100	6	14.5			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41こ7689	現場作業	237	30	289			
小型貨物自動車(トヨタバン)	多摩400そ6167	パトロール	774	24	65			
トヨタ9270(コマ小型建設機械)		現場作業		0	0	59,745	モニターパネル交換作業	
小型船舶(船外機2気筒)	第230-14651	現場作業	0	0	0			

提供施設等使用実績報告書

平成22年 5月分 (自 平成22年 5月 1日)  
(至 平成22年 5月31日)

借受人 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
管理センター長

作成者氏名 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
総務課長

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の作業量 (走行km数)	稼働状況		維持修理費	主な修理箇所 及び取替部品名	備 考
				運転日数	運転時間			
軽貨物自動車(三菱ダンプ)	多摩41う7934	現場作業	684	23	94			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4301	現場作業	301	18	50	14,900	バッテリー交換	
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4302	パトロール	24	4	3.5			
小型貨物自動車(トヨタバン)	多摩46つ1906	連絡用	282	20	37.5			
イストラック(クレーン)	多摩100す1674	現場作業	364	13	40.5	28,638	燃料系統修理	
小型乗用自動車(トヨタヒール)	多摩34と8828	連絡用	799	31	73			
小型トラック(トヨタダンプ)	多摩100さ1368	現場作業	483	21	76.5			
散水車(イスゞ)	多摩800す9495	散水作業	104	5	36.5			
農芥車(三菱ごみ収集車)	多摩800せ889	現場作業	151	16	34.5			
路面清掃車(イスゞ)	多摩88せ9258	現場作業	157	10	24	98,000	燃料箱分(ガソリン 等)交換作業	
電気自動車(ダイハツ)	多摩41こ7689	現場作業	227	31	285			
小型貨物自動車(トヨタバン)	多摩400そ6167	パトロール	655	23	59.5			
トヨタ9270(コマ小型建設機械)		現場作業		22	39	105,462	エンジン水温センサー 交換	
小型船舶(船外機2気筒)	第230-14651	現場作業	0	0	0			



### 提供施設等使用実績報告書

平成22年 6月分 (自 平成22年 6月1日)  
(至 平成22年 6月30日)

借受人 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
管理センター長

作成者氏名 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
総務課長

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の作業量 (走行km数)	稼働状況		維持修理費	主な修理箇所 及び取替部品名	備 考
				運転日数	運転時間			
軽貨物自動車(三菱ダンプ)	多摩41う7934	現場作業	594	28	86.5			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4301	現場作業	141	13	27			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4302	パトロール	17	2	4.5			
小型貨物自動車(トヨタバン)	多摩46つ1906	連絡用	209	17	35			
イストラック(クレーン)	多摩100オ1674	現場作業	108	7	17			
小型乗用自動車(トヨタエス)	多摩34と8828	連絡用	711	30	61			
小型トラック(トヨタダンプ)	多摩100さ1368	現場作業	214	13	37			
散水車(イソ)	多摩800オ9495	散水作業	74	4	32			
農芥車(三菱ごみ収集車)	多摩800せ889	現場作業	50	7	10.5			
路面清掃車(イソ)	多摩88せ9258	現場作業	68	6	10			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41こ7689	現場作業	232	30	279			
小型貨物自動車(トヨタバン)	多摩400オ6167	パトロール	752	26	63.5	42,600	部材打替	
トヨタパワーク(279小型建設機械)		現場作業		18	39.5			
小型船舶(船外機2気筒)	第230-14651	現場作業	0	0	0			



### 提供施設等使用実績報告書

平成22年 7月分 (自 平成22年 7月1日)  
(至 平成22年 7月31日)

借受人 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
管理センター長

作成者氏名 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
総務係長

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の作業量 (走行km数)	稼働状況		維持修理費	主な修理箇所 及び取替部品名	備 考
				運転日数	運転時間			
軽貨物自動車(三菱ダンプ)	多摩41う7934	現場作業	796	30	95			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4301	現場作業	208	16	42			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4302	パトロール	183	12	37.5			
小型貨物自動車(トヨタバン)	多摩46つ1906	連絡用	570	28	81.5			
イストラック(クレーン)	多摩100オ1674	現場作業	217	9	30.5			
小型乗用自動車(トヨタエス)	多摩34と8828	連絡用	752	30	64			
小型トラック(トヨタダンプ)	多摩100さ1368	現場作業	482	21	68			
散水車(イソ)	多摩800オ9495	散水作業	151	9	39			
農芥車(三菱ごみ収集車)	多摩800せ889	現場作業	153	11	22.5			
路面清掃車(イソ)	多摩88せ9258	現場作業	98	7	11	97,195	サブエンジン点検	
電気自動車(ダイハツ)	多摩41こ7689	現場作業	248	31	281			
小型貨物自動車(トヨタバン)	多摩400オ6167	パトロール	687	28	66			
トヨタパワーク(279小型建設機械)		現場作業		20	43			
小型船舶(船外機2気筒)	第230-14651	現場作業	0	0	0			

### 提供施設等使用実績報告書

平成22年 8月分 (自 平成22年 8月1日)  
(至 平成22年 8月31日)

借受人 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
管理センター長

作成者氏名 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
総務係長

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の作業量 (走行km数)	稼働状況		維持修理費	主な修理箇所 及び取替部品名	備 考
				運転日数	運転時間			
軽貨物自動車(三菱ダンプ)	多摩41う7934	現場作業	742	26	105			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4301	現場作業	162	14	31			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4302	パトロール	343	21	43.5			
小型貨物自動車(トヨタバン)	多摩46つ1906	連絡用	527	30	71.5			
イストラック(クレーン)	多摩100す1674	現場作業	413	17	76.5			
小型乗用自動車(トヨタエス)	多摩34と8828	連絡用	740	31	63.5			
小型トラック(トヨタダンプ)	多摩100さ1368	現場作業	459	19	56			
散水車(いすゞ)	多摩800す9495	散水作業	305	14	89			
農芥車(三菱ごみ収集車)	多摩800せ889	現場作業	45	5	7			
路面清掃車(いすゞ)	多摩88せ9258	現場作業	52	4	7			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41こ7689	現場作業	232	31	285			
小型貨物自動車(トヨタバン)	多摩400そ6167	パトロール	906	29	70.5			
トヨタ・コナ・E(コナ)小型建設機械		現場作業		24	51			
小型船舶(船外機2気筒)	第230-14651	現場作業	0	0	0			

### 提供施設等使用実績報告書

平成22年 9月分 (自 平成22年 9月1日)  
(至 平成22年 9月30日)

借受人 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
管理センター長

作成者氏名 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
総務係長

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の作業量 (走行km数)	稼働状況		維持修理費	主な修理箇所 及び取替部品名	備 考
				運転日数	運転時間			
軽貨物自動車(三菱ダンプ)	多摩41う7934	現場作業	515	20	73.5			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4301	現場作業	314	18	41			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4302	パトロール	228	16	29			
小型貨物自動車(トヨタバン)	多摩46つ1906	連絡用	181	14	20.5			
イストラック(クレーン)	多摩100す1674	現場作業	323	15	69			
小型乗用自動車(トヨタエス)	多摩34と8828	連絡用	680	30	56			
小型トラック(トヨタダンプ)	多摩100さ1368	現場作業	447	23	73.5			
散水車(いすゞ)	多摩800す9495	散水作業	222	10	67			
農芥車(三菱ごみ収集車)	多摩800せ889	現場作業	152	12	23.5			
路面清掃車(いすゞ)	多摩88せ9258	現場作業	141	8	17	136,000	ガッケーブラシ等交換	
電気自動車(ダイハツ)	多摩41こ7689	現場作業	234	30	274.5			
小型貨物自動車(トヨタバン)	多摩400そ6167	パトロール	817	30	68			
トヨタ・コナ・E(コナ)小型建設機械		現場作業		25	55.5			
小型船舶(船外機2気筒)	第230-14651	現場作業	0	0	0			

### 提供施設等使用実績報告書

平成22年 10月分 (自 平成22年 10月 1日  
至 平成22年 10月31日)

借 受 人 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
管理センター長

作成者氏名 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
総務係長

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の作業量 (走行km数)	稼働状況		維持修理費	主な修理箇所 及び取替部品名	備 考
				運転日数	運転時間			
軽貨物自動車(三菱ダンプ)	多摩41う7934	現場作業	702	31	96.5			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4301	現場作業	386	23	67.5			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4302	パトロール	146	10	18.5			
小型貨物自動車(トヨタバン)	多摩46こ1906	連絡用	299	19	37			
イストラック(クレーン)	多摩100す1674	現場作業	268	16	11			
小型乗用自動車(トヨタハイエース)	多摩34と8828	連絡用	512	29	56			
小型トラック(トヨタダンプ)	多摩100さ1368	現場作業	395	18	59			
散水車(スズキ)	多摩800す9495	散水作業	96	5	29			
豊弁車(三菱ごみ収集車)	多摩800せ889	現場作業	183	22	34.5	12,350	6ヶ月定期点検	
路面清掃車(スズキ)	多摩88せ9258	現場作業	221	13	32.5			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41こ7689	現場作業	222	27	246	24,812	6ヶ月定期点検	
小型貨物自動車(トヨタバン)	多摩400そ6167	パトロール	849	30	67.5			
トヨタワークス(2700小型建設機械)		現場作業		29	56.5			
小型船舶(船外機2気筒)	第230-14651	現場作業	0	0	0			

### 提供施設等使用実績報告書

平成22年 11月分 (自 平成22年 11月 1日  
至 平成22年 11月30日)

借 受 人 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
管理センター長

作成者氏名 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
総務係長

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の作業量 (走行km数)	稼働状況		維持修理費	主な修理箇所 及び取替部品名	備 考
				運転日数	運転時間			
軽貨物自動車(三菱ダンプ)	多摩41う7934	現場作業	444	21	55.5			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4301	現場作業	380	21	59.5			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4302	パトロール	162	12	19			
小型貨物自動車(トヨタバン)	多摩46こ1906	連絡用	240	19	30			
イストラック(クレーン)	多摩100す1674	現場作業	405	20	116.5	1,500	タイヤバンク修理	
小型乗用自動車(トヨタハイエース)	多摩34と8828	連絡用	711	30	61			
小型トラック(トヨタダンプ)	多摩100さ1368	現場作業	313	16	34.5			
散水車(スズキ)	多摩800す9495	散水作業	21	1	8			
豊弁車(三菱ごみ収集車)	多摩800せ889	現場作業	302	29	59			
路面清掃車(スズキ)	多摩88せ9258	現場作業	406	23	58	99,000	サクソンホース取替	
電気自動車(ダイハツ)	多摩41こ7689	現場作業	221	30	257			
小型貨物自動車(トヨタバン)	多摩400そ6167	パトロール	635	27	52			
トヨタワークス(2700小型建設機械)		現場作業		26	52	350,000	タイヤ交換	
小型船舶(船外機2気筒)	第230-14651	現場作業	0	0	0			

### 提供施設等使用実績報告書

平成22年 12月分 (自 平成22年 12月 1日)  
(至 平成22年 12月31日)

借 受 人 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
管理センター長

作成者氏名 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
総務係長

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		維持修理費	主な修理箇所 及び取替部品名	備 考
				運転日数	運転時間			
軽貨物自動車(三菱ダンプ)	多摩41う7934	現場作業	652	28	90			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4301	現場作業	168	15	44			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4302	パトロール	114	14	46			
小型貨物自動車(トヨタバン)	多摩46つ1906	連絡用	331	25	64.5			
イストラック(クレーン)	多摩100す1674	現場作業	367	20	124.5			
小型乗用自動車(トヨタエス)	多摩34と8828	連絡用	679	27	54.5	13,586	タイヤ交換	
小型トラック(トヨタダンプ)	多摩100さ1368	現場作業	293	15	40.5			
散水車(イソ)	多摩800す9495	散水作業	49	4	16			
園芸車(三菱ごみ収集車)	多摩800せ889	現場作業	165	20	43.5			
路面清掃車(イソ)	多摩88せ9258	現場作業	376	21	57.5			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41こ7689	現場作業	230	30	255			
小型貨物自動車(トヨタバン)	多摩400そ6167	パトロール	718	28	69			
トヨタのりこ(トヨタ小型建設機械)		現場作業		13	28.5			
小型船舶(船外機2気筒)	第230-14651	現場作業	0	0	0			

### 提供施設等使用実績報告書

平成23年 1月分 (自 平成23年 1月 1日)  
(至 平成23年 1月31日)

借 受 人 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
管理センター長

作成者氏名 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
総務係長

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		維持修理費	主な修理箇所 及び取替部品名	備 考
				運転日数	運転時間			
軽貨物自動車(三菱ダンプ)	多摩41う7934	現場作業	475	21	73.5			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4301	現場作業	160	13	22			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4302	パトロール	158	13	22.5			
小型貨物自動車(トヨタバン)	多摩46つ1906	連絡用	139	13	26			
イストラック(クレーン)	多摩100す1674	現場作業	246	14	42			
小型乗用自動車(トヨタエス)	多摩34と8828	連絡用	671	30	61			
小型トラック(トヨタダンプ)	多摩100さ1368	現場作業	220	12	34			
散水車(イソ)	多摩800す9495	散水作業	51	2	16			
園芸車(三菱ごみ収集車)	多摩800せ889	現場作業	118	22	26.5			
路面清掃車(イソ)	多摩88せ9258	現場作業	148	11	20			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41こ7689	現場作業	225	30	247.5			
小型貨物自動車(トヨタバン)	多摩400そ6167	パトロール	789	27	70.5			
トヨタのりこ(トヨタ小型建設機械)		現場作業		26	48			
小型船舶(船外機2気筒)	第230-14651	現場作業	0	0	0			

### 提供施設等使用実績報告書

平成23年 2月分 (自 平成23年 2月1日)  
(至 平成23年 2月28日)

借 受 人 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
管理センター長

作成者氏名 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
総務係長

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		維持修理費	主な修理箇所 及び取替部品名	備 考
				運転日数	運転時間			
軽貨物自動車(三菱ダンプ)	多摩41う7934	現場作業	498	22	61			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4301	現場作業	150	13	17			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4302	パトロール	80	6	12			
小型貨物自動車(トヨタバン)	多摩46つ1906	運 送 用	102	9	16.5	1,500	タイヤ修理	
イストラック(クレーン)	多摩100す1674	現場作業	8	1	0.5			
小型乗用自動車(トヨタエス)	多摩34と8828	運 送 用	623	27	54			
小型トラック(トヨタダンプ)	多摩100さ1368	現場作業	277	17	48.5			
散水車(イサ)	多摩800す9495	散水作業	70	3	17			
塵芥車(三菱ごみ収集車)	多摩800せ889	現場作業	90	6	18			
路面清掃車(イサ)	多摩88せ9258	現場作業	0	0	0			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41こ7689	現場作業	211	25	211			
小型貨物自動車(トヨタバン)	多摩400そ6167	パトロール	633	25	55			
トヨタ・コルガ(コルガ小型建設機械)		現場作業		22	42.5			
小型船舶(船外機2気筒)	第230-14651	現場作業	0	0	0			

### 提供施設等使用実績報告書

平成23年 3月分 (自 平成23年 3月1日)  
(至 平成23年 3月31日)

借 受 人 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
管理センター長

作成者氏名 財団法人公園緑地管理財団  
昭和管理センター  
総務係長

提供施設等名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		維持修理費	主な修理箇所 及び取替部品名	備 考
				運転日数	運転時間			
軽貨物自動車(三菱ダンプ)	多摩41う7934	現場作業	454	19	36.5			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4301	現場作業	158	12	24			
電気自動車(ダイハツ)	多摩41さ4302	パトロール	188	11	18			
小型貨物自動車(トヨタバン)	多摩46つ1906	運 送 用	135	15	21			
イストラック(クレーン)	多摩100す1674	現場作業	236	12	36.5			
小型乗用自動車(トヨタエス)	多摩34と8828	運 送 用	416	19	37.5			
小型トラック(トヨタダンプ)	多摩100さ1368	現場作業	227	12	22.5			
散水車(イサ)	多摩800す9495	散水作業	62	5	23.5	90,450	ボールコック修理	
塵芥車(三菱ごみ収集車)	多摩800せ889	現場作業	244	18	42.5			
路面清掃車(イサ)	多摩88せ9258	現場作業	117	6	17.5	330,630	ガッターブラシ交換等	
電気自動車(ダイハツ)	多摩41こ7689	現場作業	208	28	246.5			
小型貨物自動車(トヨタバン)	多摩400そ6167	パトロール	644	20	60			
トヨタ・コルガ(コルガ小型建設機械)		現場作業		25	47.5	101,328	特定白主検査業務、パンク修理	
小型船舶(船外機2気筒)	第230-14651	現場作業	0	0	0			

## 園内施設利用状況

## ■ うんどう広場利用件数

(単位：件数)

月	H20	H21	H22
4月	26	27	-
5月	35	27	-
6月	22	25	-
7月	29	33	-
8月	44	47	2
9月	23	20	15
10月	24	23	44
11月	24	31	13
12月	17	-	26
1月	12	-	20
2月	12	-	18
3月	20	-	17
計	288	233	155

## ■ ペット持ち込み数

(単位：頭)

月	H20	H21	H22
4月	10,984	11,260	11,722
5月	7,412	6,979	10,202
6月	4,117	4,317	4,108
7月	2,799	3,400	2,150
8月	2,090	3,307	1,930
9月	5,187	8,497	3,832
10月	11,159	10,898	10,556
11月	8,055	8,953	11,201
12月	5,824	7,242	7,789
1月	4,969	6,348	5,776
2月	4,743	3,337	4,812
3月	6,987	6,100	3,740
計	74,326	80,638	77,868

■花みどり文化センター利用者数

(単位：人)

	H20	H21	H22
4月	26,483	31,732	117,544
5月	28,338	22,060	19,349
6月	13,248	12,560	13,048
7月	11,720	12,347	12,677
8月	12,413	14,411	9,255
9月	17,862	20,744	12,209
10月	42,711	35,619	27,655
11月	35,891	42,383	31,655
12月	12,619	12,695	14,273
1月	11,138	11,942	15,897
2月	22,081	17,381	17,773
3月	19,026	22,105	9,697
合計	241,117	255,979	301,052

■ 花みどり文化センター利用状況

【H21】

(単位：日数)

	貸出日数										
	ギャラリー1	ギャラリー2	ギャラリー3	ギャラリー4	ギャラリー5	講義室	研修室	テラス1	テラス2	テラス3	ゆめひろば
4月	26	26	26	26	26	17	18	0	0	9	6
5月	26.5	23	28.5	15.5	15.5	16	23.5	0	3.5	1.5	7.5
6月	30	30	30	3	15	15	18	0	0	0	0
7月	31	31	31	30	30	14	17	1	1	0	0
8月	31	31	31	26	26	14.5	14.5	0	2	0	0
9月	30	30	30	30	30	11.5	10	0	1	1	2.5
10月	24	24	27	27	27	14.5	18	2	2	2	2.5
11月	30	30	29	29	29	23.5	19.5	2	5	2	6
12月	30	20	0	23	30	12.5	11.5	0	0	0	0
1月	30	30	0	30	30	16	17.5	0	0	0	0
2月	26	24	20	20	20	18.5	21	5	4	4	4
3月	7	7	9	8	6	19	20.5	0	4	4	8
計	321.5	306	261.5	267.5	284.5	192	209	10	22.5	23.5	36.5

【H22】

	貸出日数											
	ギャラリー1	ギャラリー2	ギャラリー3	ギャラリー4	ギャラリー5	講義室a	講義室b	研修室	テラス1	テラス2	テラス3	ゆめひろば
4月	29	26	26	27	27	20	16	20	0	18	18	20
5月	30	31	30	30	30	11	0	15	0	1	0	4
6月	26	28	10	11	11	19	0	21	0	3	2	2
7月	25	28	31	31	31	17	3	19	0	3	2	2
8月	31	31	31	29	29	15	0	16	0	0	0	0
9月	29	21	23	23	23	15	0	11	1	2	0	0
10月	22	27	22	23	23	18	4	17	1	5	3	10
11月	30	24	30	17	17	21	8	18	8	10	5	9
12月	30	13	30	30	30	15	0	13	0	1	0	0
1月	25	15	29	29	29	10	0	23	0	0	0	0
2月	8	7	5	5	5	17	4	19	4	0	0	5
3月	6	9	4	4	4	5	0	6	0	0	0	0
計	291	260	271	259	259	183	35	198	14	43	30	52

■ 歎楓亭利用者数

年度	件数	人数
平成 20 年度	20	866
平成 21 年度	31	378
平成 22 年度	42	687

## 危機管理対応実績＜事故対応＞

平成20年度 事故対応

＜事故＞

発生日時	事故の分類	件名	発生場所	負傷者の分類	負傷者年齢	負傷者性別
2008/4/2 20:22	事故	お客様が他のお客様の飼い犬にかまれ負傷した。	子供の森フワフドーム	お客様	3	女
2008/4/20 17:01	事故	自転車で走行中転倒し負傷した。	サイクリングコース第一サークル北側	お客様	10	男
2008/4/27 14:40	事故	5歳の女の子が、立ち入り禁止ロープを越えようとして、足を引っ掛け転倒し上唇を負傷	立川口無料区北側	お客様	5	女
2008/4/29 12:10	事故	お客様が園路で足に釘を刺して負傷	溪流ひろばレストラン横園路	お客様	42	女
2008/5/4 12:35	事故	軽度の火傷(肉まんのショーケースに触れる)	こどもの森売店	お客様	9	
2008/5/18 13:12	事故	サイクリング中スピードを出しすぎバランスを崩し転倒し負傷	サイクリングコース「もみじ橋」から東約50m付近	お客様	11	男
2008/6/2 14:00	事故	パターのクラブが額にあたり怪我	パターゴルフ場	お客様	7	男
2008/6/7 16:45	事故	お客様のあげた大風(2.5m)が落下して他のお客様に当たり、2人が負傷した。	ふれあい広場	お客様	5	男
2008/6/8 12:10	事故	お客様がパンを喉に詰まらせる	バーベキューガーデン	お客様	30	男
2008/7/24 5:30	事故	植物業管理工事業者が除草作業中に石をはねて、ガラス製の案内板を破損させた	文化ゾーン無料区			
2008/7/26 23:05	事故	花火見物のお客様が、酔って転倒し後頭部打撲	立川口		48	女
2008/7/26 23:20	事故	花火見物のお客様が、泥酔状態で、「転んで足を負傷して歩けない」とのことで救急車を要請	みんなの原っぱ	お客様	38	
2008/8/6 9:45	事故	納品御者が車内に積んである荷物が左手に落下して負傷	西立川駐車場ブース横の管理用道路脇	テナントスタッフ	31	男
2008/8/9 13:30	事故	プールで4歳の女の子が頭を打って医務室で対応したが看護師の判断により救急車を要請	溪流プール 滑り台	お客様	4	女
2008/8/10 14:30	事故	レンタサイクルのタンデム車で走行中、前輪ブレーキの螺子が外れ、転倒し負傷。	サイクリングコース砂川口ひびき橋付近	お客様	12	男
2008/8/19 15:10	事故	アルバイトスタッフが油によるやけど	プール前臨時売店	財団スタッフ	19	女
2008/8/10 18:00	事故	クリーンスタッフがハチによる虫刺され	リサイクルセンター沿いの垣根	財団スタッフ	59	男
2008/8/15 14:00	事故	職員がアシナガバチによる虫刺され	カナル近く垣根	財団スタッフ	36	男
2008/8/15 14:00	事故	契約スタッフがアシナガバチによる虫刺され	カナル近く垣根	財団スタッフ	44	男
2008/8/22 17:45	事故	2歳の女の子が右ひじ脱臼の疑い	日本庭園		2	女
2008/9/6 12:28	事故	持ち込み自転車での転倒により右目上裂傷	第二サークルから中央売店へ向けてのサイク	お客様	12	男
2008/9/30 11:45	事故	バーベキューコンロ内に簡易ライターが混入し破裂、付近にいたお客様が負傷した	バーベキューガーデン	お客様		
2008/10/12 16:40	事故	右手骨折の疑い(もしくは脱臼)	こどもの森	お客様	17	男
2008/11/3 11:25	事故	6歳の子供が遊具から飛び降り負傷	子供の森 ドラゴンの砂山	お客様	6	男
2008/11/22 15:09	事故	日本庭園の飛石で73歳の男性が転倒し救急車で病院へ搬送された	日本庭園欽楓亭前流れ	お客様	73	男
2008/11/22 15:12	事故	3歳の男の子が転んでおでこを負傷	みんなの原っぱ西花畑	お客様	3	男
2008/12/9 14:16	事故	自転車競技中の転倒による右肩強打	管理車両用道路	お客様	27	男
2008/12/13 17:30	事故	イルミネーションを観覧の77歳の女性が、カナル付近で転倒し大腿部を打撲	イルミネーション会場カナル水路横に下りる	お客様	77	女
2008/12/16 14:40	事故	駐車場出口の開閉バー破損	砂川口駐車場			
2009/2/8 12:53	事故	ディアスロン大会参加者自転車転倒で負傷	管理用園路	お客様	63	男
2009/2/15 16:20	事故	パークトレイン通行時にお客様が避けようとした際に転倒し負傷	立川口カナル付近	お客様	72	女
2009/2/21 16:30	事故	ボート船外機の盗難	ボート場			
2009/3/19 15:45	事故	腹部を強打	文化ゾーン(ゆめひろば)	お客様	6	男

<車両事故>

発生日時	事故の分類	件名	発生場所	負傷者の分類	負傷者年齢	負傷者性別
2008/4/6 10:40	車両事故	お客同士の車が追突事故	立川口駐車場料金所手前			
2008/5/4 10:05	車両事故	車の追突事故(お客様同士)	立川口駐車場			
2008/5/13 15:50	車両事故	パークトレイン車輛のタイヤが運行中にパンクし一時運行不可。けが人はなし。	日本庭園停留所前			
2008/7/12 11:50	車両事故	お客様の車両が駐車場の縁石ブロックを破損	立川駐車場 大型駐車場前 走行車線			
2008/7/20 17:20	車両事故	プール送迎バスによる柵破損	やまぶき橋(管理用道路)付近			
2008/7/23 10:20	車両事故	駐車場で駐車中の車両に隣に駐車した車のドアが当たり傷がつく	西立川駐車場内			
2008/10/16 14:30	車両事故	お客様同士の車両接触事故	砂川口駐車場			
2008/10/18 7:30	車両事故	車両リアガラス破損駐車する際に後方確認を急ぎ木に接触	立川口駐車場			
2008/10/18 7:30	車両事故	車両リアガラス破損	立川口駐車場			
2008/12/13 20:19	車両事故	お客様同士の車輛の衝突事故	立川駐車場			

<病気>

発生日時	事故の分類	件名	発生場所	負傷者の分類	負傷者年齢	負傷者性別
2008/7/26 21:05	病気(既往症悪化)	花火見物の20歳代男性が喘息発作を起こし救急車で病院へ搬送される。	花木園	お客様		男
2008/8/12 18:50	病気(既往症悪化)	監視員のアルバイトが過呼吸	レインボープール	請負業者スタッフ	17	女
2008/11/8 15:35	病気(既往症悪化)	78才の男性が低血糖で倒れる。	西立川サイクリングセンター東側トイレ付近	お客様	78	男
2008/4/5 16:50	病気(急性症状)	30歳代の男性が急性アルコール中毒	旧桜の園	お客様	38	男
2008/4/20 17:30	病気(急性症状)	バーベキューでアルコールを飲みすぎ急性アルコール中毒の疑い	バーベキューガーデン	お客様	37	男
2008/5/4 13:30	病気(急性症状)	気分が悪くなり嘔吐、一時的に意識を失う。	砂川口停留所(パークトレイン)	お客様	57	女
2008/5/5 12:41	病気(急性症状)	40歳代の男性がめまい・立ちくらみで救急車を要請	西立川駐車場	お客様	45	男
2008/5/25 12:50	病気(急性症状)	マラソンレース中意識なくし、転倒。	うんどう広場	お客様	38	女
2008/5/25 13:03	病気(急性症状)	マラソンレース後に気分が悪くなった。	うんどう広場	お客様	28	女
2008/7/6 14:00	病気(急性症状)	トライアスロン参加者が暑さによる熱中症	水鳥の池駐輪場横	お客様	27	男
2008/7/6 15:00	病気(急性症状)	バーベキューでアルコールを飲みすぎ急性アルコール中毒の疑い	バーベキューガーデン	お客様	22	男
2008/7/6 16:30	病気(急性症状)	バーベキューでアルコールを飲みすぎ急性アルコール中毒の疑い	バーベキューガーデン	お客様	19	男
2008/7/21 18:00	病気(急性症状)	熱中症の疑い	こどもの森	お客様	14	男
2008/7/23 15:17	病気(急性症状)	バーベキューでアルコールを飲み、気分が悪くなり過呼吸状態になった。	バーベキューガーデン	お客様	28	女
2008/8/16 14:30	病気(急性症状)	20代男性が急性アルコール中毒症で救急車を要請	野外炊飯広場	お客様	25	男
2008/8/26 15:13	病気(急性症状)	バーベキューに来園された女性が過呼吸症状	バーベキューガーデン	お客様	18	女
2008/10/13 14:50	病気(急性症状)	貧血により転倒し、額の打撲	コスモスの丘	お客様	61	女
2008/11/13 14:21	病気(急性症状)	10代の女性急性胃腸炎で救急車で病院へ搬送	原っぱ南売店トイレ	お客様	19	女
2008/11/17 15:00	病気(急性症状)	30代の男性が急性アルコール中毒で救急車で病院へ搬送された。	西立川無料区トイレ		30	男
2009/3/8 12:30	病気(急性症状)	心室頻拍による心不全の疑い(大会付き医師の診断)	こどもの森入口付近	お客様	50	男
2009/3/24 12:57	病気(急性症状)	保育園児が腹痛を起こし引率者が救急車を要請	みんなの原っぱ	お客様	5	女
2009/3/30 15:00	病気(急性症状)	アルコールを飲みすぎ急性アルコール中毒の疑い	バーベキューガーデン	お客様	20	男

<事件>

発生日時	事故の分類	件名	発生場所	負傷者の分類	負傷者年齢	負傷者性別
2008/8/1 18:00	事件	男子更衣室内に女性が侵入	プールロッカー棟(男子更衣室)	お客様	35	
2008/8/2 13:30	事件	男子ロッカー内の盗難事件	レインボープールロッカー棟内			
2008/8/3 12:20	事件	口腔内裂傷(お客様同士のけんかによる)	レインボープール 流水プール内	お客様	22	
2008/8/15 12:30	事件	男子ロッカー内の盗難事件	レインボープールロッカー棟内			
2008/8/16 7:45	事件	プール内自動販売機7台がこじ開けられ売上金盗難	昭和記念公園レインボープール内			
2008/9/6 14:50	事件	プール内にて盗撮行為	レインボープール 流水プール内			
2008/9/6 15:45	事件	男子ロッカー内の盗難事件	レインボープールロッカー棟内			
2008/12/7 17:25	事件	置き引き	溪流広場レストラン付近の喫煙コーナー			
2009/1/26 6:07	事件	自動販売機荒らし	立川駐車場内自動販売機			
2009/2/13 14:05	事件	駐車場ブース窓ガラスの傷つけ	立川口駐車場内料金所ブース			

<その他>

発生日時	事故の分類	件名	発生場所	負傷者の分類	負傷者年齢	負傷者性別
2008/4/4 0:18	その他	不法侵入(あけぼの口)	文化ゾーン あけぼの口付近			
2008/8/27 12:20	その他	お客様同士が所有物(ビデオカメラ)の破損について言い争い	レイクサイドレストラン			
2008/9/15 14:29	その他	泥酔による救急車要請	BBQガーデン	お客様	20	
2008/9/15 15:15	その他	泥酔による救急車要請	BBQガーデン	お客様	22	男
2008/9/23 17:25	その他	泥酔	バーベキューガーデン	お客様	30	男
2008/10/20 17:30	その他	泥酔	みんなの原っぱ	お客様	76	男
2009/2/18 10:40	その他	業者搬入車両によるフェンス破損	花みどり文化センター業務用通用門			

平成21年度 事故対応

<事故>

発生日時	事故の分類	件名	発生場所	負傷者の分類	負傷者年齢	負傷者性別
2009/4/2 11:30	事故	3歳の男の子が持ち込み自転車を運転中、他の持ち込み自転車と接触、転倒し頭を打った。	立川口からみどり橋に向かう道路	お客様	3	男
2009/4/2 16:22	事故	右側頭部打撲	ドッグランエリア	お客様	69	
2009/4/5 14:10	事故	7歳の男児が折りたたみイスから落ち指を挟み負傷し父親が救急車を要請。	みんなの原っぱ北側芝生広場	お客様	7	男
2009/4/8 16:00	事故	右足踝(くるぶし)部分亀裂骨折	わんぱくゆうぐ内ふわふわドーム	お客様	5	女
2009/4/8 11:30	事故	フィールドスタッフがお客様の犬にひっつかかれ負傷	西立川入園口前(無料区)	財団スタッフ	35	男
2009/4/19 15:59	事故	迷子保護の2才男児が丸イスから落ち頭部を負傷	原っぱ南売店	お客様	2	男
2009/5/4 14:00	事故	自転車で走行中の7歳男子に後続自転車が追突し、追突された7歳男子が負傷。	サイクリングコースふれあい橋下	お客様	7	男
2009/5/4 9:00	事故	右手中指爪はがれ	こどもの森虹のハンモック前のNo34トイレ	財団スタッフ	37	男
2009/4/28 16:00	事故	右肩部分打撲他	サイクリングコース	財団スタッフ	60	男
2009/5/31 12:25	事故	サイクリング転倒による負傷	サイクリングコース(原っぱ北トイレ付近)	お客様		女
2009/6/5 10:00	事故	調理中に指を切り、出血が止まらない状況	ふれあい広場レストラン	財団スタッフ		
2009/6/7 13:50	事故	左手薬指切創、縫合	ふれあいレストラン	財団スタッフ	42	女
2009/6/14 12:15	事故	7歳の男児が虹のハンモックで遊戯中左肘負傷し骨折の疑い	こどもの森 虹のハンモック	お客様	7	男
2009/6/20 12:25	事故	歩行中突然他人の飼い犬に噛まれた	さざなみ広場	お客様	63	女
2009/6/20 13:25	事故	歩行中突然他人の飼い犬に噛まれた	さざなみ広場	お客様	63	女
2009/8/1 15:00	事故	右足かかと部分裂傷	レインボープール	お客様	6	男
2009/8/2 19:15	事故	園内作業中に自転車で転倒し、左膝挫傷・左手擦過傷	花木園近くの園路	財団スタッフ	42	女
2009/8/3 12:25	事故	蛇(ヤマカカシ)による咬傷	レインボープール場内にある木周辺	財団スタッフ	66	男
2009/8/16 17:10	事故	左足 小指骨折	子供の森 ふわふわドーム	お客様	8	女
2009/9/20 14:50	事故	ふわふわドームでの転倒	ふわふわドーム	お客様	8	女
2009/9/20 14:10	事故	2歳の子供が立川駐車場で車と接触事故あり	立川駐車場	お客様	2	男
2009/9/20 17:20	事故	20代女性が転倒し右手首骨折の疑い	みんなの原っぱ	お客様	26	女
2009/9/22 17:40	事故	30代女性が木から落ちて右肩骨折の疑い	みんなの原っぱ北側ヒマラヤスギ	お客様	30	女
2009/9/27 16:00	事故	サッカー中相手の選手と衝突転倒し負傷	うんどう広場	お客様	14	男
2009/10/12 15:05	事故	飲酒后ノバトミントンをして転倒し頭部打撲	バーベキューガーデン	お客様	35	男
2009/10/18 15:30	事故	左腕骨折	フワフワドーム	お客様	13	女
2009/10/19 12:30	事故	転倒による左肩打撲	コスモスの丘	お客様	84	男
2009/11/3 12:06	事故	前付同乗機に乗っていた1歳男児が停車中の自転車ごと転倒し頭部打撲	立川口サイクリングセンター前	お客様	1	男
2009/11/10 14:50	事故	フットサルの競技中仲間同士が衝突し顔面を強打した。	フットサルコート	お客様	22	女
2009/11/23 15:50	事故	右腹部の打撲	日本庭園北の流れの石段付近	お客様	71	女
2009/12/12 15:20	事故	4才の男児がオブジェのトンネルで頭をぶつけ負傷	子供の森わくわくゲート蛇のオブジェトンネル	お客様	4	男
2009/12/13 13:00	事故	自転車(持ち込みイベント)競技中選手が転倒し負傷	管理用道路ひびき橋下	お客様	50	女
2009/12/24 18:30	事故	側溝に足を踏み外し前歯負傷	カナル水路沿い通路	お客様	72	女
2010/2/19 15:10	事故	契約アルバイトが、足を踏み外して足にひびが入る	子供の森 森の家	財団スタッフ		男
2010/3/14 16:00	事故	スタッフが業務中に右足親指骨折	サイクリングコース(みんなの原っぱ南側)	財団スタッフ	61	男

<車両事故>

発生日時	事故の分類	件名	発生場所	負傷者の分類	負傷者年齢	負傷者性別
2009/4/3 9:45	車両事故	立川駐車場の料金所に並んでいる車の追突事故	立川駐車場料金所前			
2009/4/7 14:35	車両事故	お客様同士の車両接触事故	砂川口駐車場			
2009/6/7 12:00	車両事故	お客様同士の車両接触事故	立川口駐車場			
2009/7/20 10:40	車両事故	お客様同士の車両接触事故	立川口駐車場内			
2009/7/26 21:30	車両事故	お客様同士の車両接触事故	立川口駐車場(B-4出口付近)			
2009/8/9 12:50	車両事故	観光バスによる西立川駐車場入口門扉の破損	西立川駐車場入口			
2009/8/9 16:10	車両事故	公園利用者の自家用車の破損	西立川駐車場			
2009/8/14 10:20	車両事故	駐車場内のお客様同士の接触事故	立川口駐車場			
2009/8/16 12:30	車両事故	駐車場内のお客様同士の接触事故	立川口駐車場			
2009/9/16 10:50	車両事故	お客様同士の車両接触事故(砂川口駐車場)	砂川口駐車場(自動券売機前)			
2009/10/13 11:40	車両事故	駐車場内におけるお客様同士の車両接触事故	西立川駐車場			
2009/12/19 20:55	車両事故	お客様同士の車両接触事故	立川口駐車場			
2009/12/20 17:10	車両事故	お客様同士の車両接触事故	立川口駐車場			

<病気>

発生日時	事故の分類	件名	発生場所	負傷者の分類	負傷者年齢	負傷者性別
2009/4/21 12:52	病気 (既往症悪化)	5才園児が突然意識を失い倒れる	子供の森 ローラー滑り台 砂場	お客様	5	女
2009/5/3 13:50	病気 (既往症悪化)	80歳の男性が突然意識を失い転倒し階段を転げ落ちた。	プール前パークトレインバスストップ	お客様	80	男
2009/6/6 11:00	病気 (既往症悪化)	狭心症発症の疑い	花みどり文化センター	その他	76	男
2009/12/25 17:55	病気 (既往症悪化)	熱性痙攣(ひきつけ)によりぐったりとなる	立川口入口付近	お客様	3	女
2009/4/4 15:00	病気 (急性症状)	アルコールを飲みすぎ急性アルコール中毒の疑い	みんなの原っぱ西側桜の園	お客様	22	男
2009/4/12 16:23	病気 (急性症状)	バーベキューガーデンで妊婦の方が嘔吐	バーベキューガーデン	お客様		女
2009/5/2 12:30	病気 (急性症状)	駐車場へ着いたお客様が気分が悪く救急車を要請	立川駐車場 Aゾーン 4番トイレ付近	お客様	30	女
2009/5/24 12:25	病気 (急性症状)	マラソン大会参加者が競技中気分が悪くなり嘔吐し救急車を要請	うんどろ広場	お客様	36	男
2009/6/21 15:20	病気 (急性症状)	アルコールを飲みすぎ急性アルコール中毒の疑い	バーベキューガーデン	お客様	21	男
2009/6/23 14:00	病気 (急性症状)	両足痙攣	カナル噴水前	お客様	72	男
2009/6/28 12:30	病気 (急性症状)	4歳女児が車内でぐったりしていた	立川駐車場A場内	お客様	4	女
2009/7/25 20:50	病気 (急性症状)	花火見物の29歳女性が安定剤とアルコールの飲みすぎ	溪流広場付近	お客様	29	女
2009/8/15 15:30	病気 (急性症状)	6歳男児が熱中症の疑いで救急車で病院へ搬送された。	プールエリア	お客様	6	男
2009/8/17 11:50	病気 (急性症状)	体調悪化による嘔吐	レインボープール入口前	お客様	37	女
2009/8/18 10:22	病気 (急性症状)	トイレ内で体調不良の利用者を発見	総合案内所横男子トイレ内	お客様	30	男
2009/8/18 15:53	病気 (急性症状)	体調不良による救急車搬送	レインボープール内	お客様	9	男
2009/8/21 11:00	病気 (急性症状)	負傷の同伴者の看病中74歳の夫がめまいで倒れる。	立川口駐車場(A-1列)	お客様	68	女
2009/8/22 14:50	病気 (急性症状)	30代男性が急性アルコール中毒の疑いで救急車で搬送される。	バーベキューガーデン	お客様	34	男
2009/8/22 18:04	病気 (急性症状)	体調不良による貧血又は熱中症	プール女子ロッカー棟	お客様	23	女
2009/8/27 17:00	病気 (急性症状)	女性のお客様が自分で持ってきた弁当を食べ気分が悪くなり救急車を要請し病院へ搬送された。	立川口カナル付近	お客様	41	女
2009/9/22 17:00	病気 (急性症状)	団体ツアーの男性老人が歩行中倒れ救急車で病院へ搬送される。	立川口西側銀杏並木カナル近く	お客様	81	男
2009/10/15 13:55	病気 (急性症状)	マラソン後の痙攣症状	うんどろ広場西側	お客様	14	男
2009/10/15 13:55	病気 (急性症状)	マラソン後の体調不良	うんどろ広場西側	お客様	14	男
2009/10/25 12:50	病気 (急性症状)	30代男性が急性アルコール中毒でたおれ、救急車で病院へ搬送された。	バーベキューガーデン	お客様	35	男
2009/11/6 11:35	病気 (急性症状)	マラソン完走後の昏倒	うんどろ広場	お客様	15	男
2009/11/7 13:25	病気 (急性症状)	マラソン中に昏倒	管理用道路自衛隊連絡口付近	お客様	23	男
2009/11/15 14:07	病気 (急性症状)	50代男性が立ちくらみで倒れ、後頭部を打ち、同伴者が救急車を要請。	ドッグラン小型犬エリア	お客様	51	男

発生日時	事故の分類	件名	発生場所	負傷者の分類	負傷者年齢	負傷者性別
2009/11/26 12:30	病気 (急性症状)	71才男性がディスクゴルフ中意識を失い倒れる	ディスクコース10番ホール	お客様	71	男
2010/2/25 14:40	病気 (急性症状)	マラソン大会の女子生徒が走行中意識を失い倒れた。	中央管理棟東側管理用道路	お客様	16	女
2010/3/14 11:13	病気 (急性症状)	マラソン大会参加者が走行中に体調不調になり病院へ搬送	花木園園付近		27	男
2010/3/30 14:30	病気 (急性症状)	お客様が突然めまいを起こし、意識を失った。	さつき橋東側残堀川沿い散歩道	お客様	72	女

<事件>

発生日時	事故の分類	件名	発生場所	負傷者の分類	負傷者年齢	負傷者性別
2009/4/2 14:41	事件	駐車場内当逃げ事故	立川駐車場			
2009/6/19 9:30	事件	こどもの森フワフワドームにガスバーナーで穴を開けられ、オイルも撒かれていた。	こどもの森 フワフワドーム			
2009/6/22 10:30	事件	自動販売機荒らし	みんなの原っぱ南売店他			
2009/7/24 12:00	事件	プールアルバイトスタッフの財布から現金2000円盗難される	プール管理棟			
2009/8/1 14:00	事件	プール内での盗撮	プール内			
2009/8/4 12:50	事件	財布の紛失(落とし物)又は置き引き	レインボープール			
2009/8/9 9:15	事件	こもれびの家ガラス扉の損壊	こもれびの家			
2009/8/16 14:50	事件	ロッカーの鍵をかけず財布を盗まれた、荷物をプールサイドに置いて遊んでいた間に財布を盗ま	プール内			
2009/8/25 11:15	事件	自動販売機荒らし	花木園展示棟・西立川ロケット横			
2009/10/25 10:50	事件	マラソン大会参加者2名の荷物から財布が抜き取られる。	うんどう広場			
2009/11/7 10:45	事件	駅伝大会参加者のリュックサック盗難	みんなの原っぱ南側	お客様	45	男
2009/11/20 13:30	事件	白いかばんの置き引き	虹のハンモック前のおずまやのベンチ	お客様	14	女
2009/11/21 13:40	事件	マラソン大会参加者2名の荷物が置き引きされる。	スポーツ広場			
2009/12/12 13:20	事件	ベンチに置いておいた2人のショルダーバックの財布から現金が抜き取られた。	子供の森虹のハンモックベンチ	お客様	12	女
2010/1/10 14:00	事件	マラソン大会参加者の荷物が置き引きされる。	みんなの原っぱ	お客様	45	男
2010/2/7 13:50	事件	デュアスロン大会参加者の荷物が置き引きされる	ふれあい広場北側	お客様	45	男

<その他>

発生日時	事故の分類	件名	発生場所	負傷者の分類	負傷者年齢	負傷者性別
2009/6/1 10:30	その他	蛇にかまれた	水鳥の池 バードサンクチュアリ付近	お客様	8	女
2009/6/13 14:30	その他	お客様同士が口論となり110番通報した。	バーベキューガーデン横サイクリングコース			
2009/8/12 15:00	その他	女子中学生2名がプールロッカー棟内で財布の盗難被害に遭う。	プールロッカー棟			
2009/8/17 16:09	その他	痴呆症と思われる高齢の女性保護	サイクリングコースこもれびの池駐輪場	お客様	76	女
2009/10/10 15:40	その他	西立川駐車場に駐車中のお客様の車に駐車場内の桜の木の枝が折れてかかっている	西立川駐車場			

平成22年度 事故対応

<事故>

発生日時	事故の分類	件名	発生場所	負傷者の分類	負傷者年齢	負傷者性別
2010/4/1 14:08	事故	駐輪中の自転車倒れ、乗っていた一歳の男児が頭部打撲	立川口券売所前	お客様	1	男
2010/4/10 13:50	事故	70代と思われる女性が斜面で転倒し左上腕部打撲	みんなの原っぱ中央売店東側	お客様	74	女
2010/5/16 13:06	事故	88歳男性が歩行中躓き転倒し右顔面に擦過傷を負い、近くにいたほかのお客様が救急車を要請。	ふれあい橋	お客様	88	男
2010/5/22 12:40	事故	こどもの森雲の海で遊んでいた4歳の女の子転落し左肘が脱臼または骨折の疑い	こどもの森雲の海	お客様	4	女
2010/6/6 11:39	事故	自転車で転倒、左ひざを負傷し捻挫または骨折の疑い	ひびき橋周辺、サイクリングロード上	お客様	43	女
2010/6/19 10:33	事故	転倒し後頭部を負傷、出血。	水遊び広場	お客様		
2010/6/20 12:20	事故	子供が水遊び広場で爪を負傷した。	園内水遊び広場	お客様	9	
2010/7/6 16:50	事故	20代のお客様がタンデムに乗っている際、転倒し、手とひざを負傷した。	こどもの森	お客様	24	女
2010/7/9 12:40	事故	12歳の女の子がフワフワドームで着地に失敗し、右足甲付近の捻挫または骨折の疑い	こどもの森フワフワドーム	お客様	12	女
2010/8/13 13:18	事故	更衣室でヘアピンを踏み、足の裏を負傷。	レインボープール	お客様	32	
2010/8/22 16:39	事故	作業中の転倒による頭の強打	こもれびの里水車小屋付近		67	女
2010/9/2 15:40	事故	親子連れのお客様が、サイクリングロードを走行中、転倒し、足を負傷。	西立川口付近、サイクリングロード	お客様	1	男
2010/9/19 13:15	事故	9ヶ月の幼児が口の中を切った。	こどもの森	お客様	0	男
2010/10/3 13:10	事故	ふわふわドームで着地に失敗 足をひねった。	こどもの森 ふわふわドーム	お客様	19	女
2010/10/6 13:10	事故	フットサル中に転倒 骨折の疑い	フットサルコート	お客様	33	男
2010/10/7 14:55	事故	花木園展示棟前の石段で転倒	花木園展示棟前石段	お客様	81	女
2010/10/10 15:37	事故	右手首骨折の疑い	みんなの原っぱ	お客様	28	女
2010/10/16 12:03	事故	歩いている際、つまづいて、足をひねった。	溪流レストラン	お客様	65	女
2010/10/20 11:09	事故	転倒して、骨折の疑いがある。	日本庭園前	お客様	65	男
2010/10/26 14:20	事故	わんぱく遊具で遊んでいたお客様が、左肩を捻挫された。	わんぱく遊具 ふわふわドーム	お客様	3	男
2010/11/14 11:30	事故	お客様が、カナル付近で転倒し、救急車を要請した。	カナル北口広場	お客様	74	男
2010/11/19 16:30	事故	お客様がバトミンプレイ後、足をねんざされた。	みんなの原っぱ	お客様	26	女
2010/11/29 13:48	事故	坂道をキックボードで移動中、兄弟同士で衝突しそうになりバランスを崩して転倒	こもれびの丘	お客様	4	男
2010/12/5 12:06	事故	自転車ロードレース中に選手が転倒し、頭を打ったため救急車を要請した。	砂川口周辺、管理用道路(ひびき橋周辺)	お客様	19	男
2010/12/4 15:20	事故	バスケットボールをしていたお客様が着地時に足を捻挫した。	運動広場	お客様	43	男
2010/12/12 15:00	事故	フリスビーをしていて、転倒し脱臼または骨折した疑い。	BBQガーデン	お客様	43	男
2011/1/23 13:10	事故	お客様が転倒し、頭を負傷した。	わんぱく遊具	お客様	2	男
2011/2/9 16:10	事故	お客様がフットサル中に怪我をした。骨折の疑い。	うんどう広場 フットサルコート	お客様	40	男
2011/2/19 12:20	事故	右下腿骨骨折の疑い	子供の森 フワフワドーム(北)の北側芝生斜面	お客様	14	男
2011/3/5 14:30	事故	5歳のお子様、サイクリング中に転倒し、口の中から出血。お客様が救急車を要請した。	玉川上水口付近	お客様	5	男
2011/3/27 16:45	事故	お客様がひじをケガされ、タウンクリニックに搬送された。	ドラゴンのすべり台	お客様	4	男
2011/3/31 16:20	事故	バターゴルフのバターが目当たり、負傷した。	バターゴルフ場	お客様	7	

<車両事故>

発生日時	事故の分類	件名	発生場所	負傷者の分類	負傷者年齢	負傷者性別
2010/11/3 16:00	車両事故	お客様同士の車両追突事故	立川口駐車場(出口付近)			

<病気>

発生日時	事故の分類	件名	発生場所	負傷者の分類	負傷者年齢	負傷者性別
2010/4/4 15:36	病気 (既往症悪化)	心臓病の持病を持ったお客様がアルコールを飲み持病が悪化し救急車で搬送された。	みんなの原っぱ桜の園	お客様	69	男
2010/6/1 10:40	病気 (既往症悪化)	除細動付ペースメーカーを装着しているお客様が突然意識をなくし、ペースメーカーが作動した。	みんなの原っぱ	お客様	78	男
2010/10/12 14:00	病気 (既往症悪化)	ゆめひろばの芝生の上で、お茶を飲みながら話している際、急に前に倒れた。	ゆめひろば(花みどり文化センター前芝生地)	お客様	36	女
2010/10/24 12:30	病気 (既往症悪化)	園内を散策中、めまいがしたので、救護室へ。その後大事をとって病院へ搬送された。	みんなの原っぱ	お客様	52	男
2010/4/4 15:08	病気 (急性症状)	外国人女性が急性アルコール中毒と思われる、救急車で病院へ搬送される。	みんなの原っぱ西側桜の園			女
2010/4/10 11:35	病気 (急性症状)	10歳の女兒が熱中症の疑い	子どもの森くもの海	お客様	10	女
2010/4/10 16:56	病気 (急性症状)	1才位の女の子がひきつけを起こしていて、お客様が119番通報した	紅葉橋付近	お客様	2	女
2010/4/11 15:50	病気 (急性症状)	86歳女性がお酒を飲み意識を失う。	溪流ひろば端末池あずまや付近	お客様	86	女
2010/5/3 14:40	病気 (急性症状)	14歳男児が突然全身に発疹	子どもの森エリア	お客様	14	男
2010/5/4 11:03	病気 (急性症状)	72歳男性が突然意識を失い倒れ、救急車で病院へ搬送された。	こもれびの里休憩所	お客様	72	男
2010/5/5 16:30	病気 (急性症状)	飲酒による急性アルコール中毒	不明	お客様	20	女
2010/5/16 16:20	病気 (急性症状)	車椅子利用の40代男性が飲酒し意識が朦朧となる。	バーベキューガーデン	お客様	44	男
2010/6/6 11:45	病気 (急性症状)	30代男性が具合が悪く、嘔吐下痢し、ぐったりしているのを仲間が発見し救急車の要請をした。	バーベキューガーデン	お客様	39	
2010/6/20 13:43	病気 (急性症状)	椅子に座っている時、急に痙攣を起こし、倒れた。	バーベキューガーデン	お客様	35	男
2010/7/10 16:26	病気 (急性症状)	熱中症の疑い	立川駐車場	お客様	82	男
2010/7/17 13:30	病気 (急性症状)	プールで具合が悪くなられた子供のお客様がおられた。熱中症の可能性。	レインボープール	お客様	4	女
2010/7/31 19:00	病気 (急性症状)	泥酔	みんなの原っぱ	お客様		女
2010/8/1 13:08	病気 (急性症状)	気分が悪い	バーベキューガーデン	お客様		女
2010/8/6 16:58	病気 (急性症状)	意識不明	プール	お客様	72	女
2010/8/11 14:50	病気 (急性症状)	急性アルコール中毒の疑い	バーベキューガーデン	お客様	21	男
2010/8/17 18:20	病気 (急性症状)	体調不良	レインボープール内ロッカー棟	お客様	34	女
2010/8/18 9:35	病気 (急性症状)	5人グループのお客様(大人1名子供4名)のうち1名が熱中症の症状を訴えた。	レインボープール	お客様	8	女
2010/9/5 11:10	病気 (急性症状)	熱中症	レインボープール内	お客様	3	女
2010/9/5 13:15	病気 (急性症状)	熱中症	レインボープール	お客様	8	男
2010/10/11 15:00	病気 (急性症状)	お客様がコスモス畑で倒れた。	みんなの原っぱ東花畑	お客様	67	男
2010/10/16 11:20	病気 (急性症状)	箱根駅伝予選の選手が、競技後、不調を訴えた。	みんなの原っぱ	その他	26	男
2010/10/23 15:32	病気 (急性症状)	急性アルコール中毒の疑い	バーベキューガーデン	お客様	34	男
2010/11/3 14:30	病気 (急性症状)	頭痛・吐き気症状による体動困難で救急車要請	こどもの森	お客様	43	女
2010/11/12 11:30	病気 (急性症状)	2歳の赤ちゃんが、けいれんを起こし、救急車を要請した。	ゆめひろば	お客様	2	男
2010/11/27 16:50	病気 (急性症状)	泥酔されたお客様が救急車を要請した。	西立川口無料区	お客様	23	男
2010/11/28 19:12	病気 (急性症状)	体調不良によりお客様が救急車要請	バーベキューガーデン	お客様	51	女
2010/12/5 9:20	病気 (急性症状)	体調不良によりお客様が救急車要請	立川駐車場	お客様	72	男

<事件>

発生日時	事故の分類	件名	発生場所	負傷者の分類	負傷者年齢	負傷者性別
2010/4/4 13:00	事件	現場女性スタッフが男性客から暴行(驚掴み)を受ける	昭島口	財団スタッフ		女
2010/4/4 16:22	事件	救急車を要請したグループの一人が救急車を蹴り傷つけ、駆けつけたバトカーも蹴り現行犯逮捕	みんな中央売店側			
2010/5/3 16:43	事件	現金二千円	子どもの森エリア			
2010/7/24 11:15	事件	財布の置引(在中現金480円)	レインボープール内			
2010/8/15 11:30	事件	プールエリア内で2件の置引発生。同一犯の犯行で、立川警察に被害品及び被疑者を引き継い	レインボープール内			
2011/1/23 10:00	事件	ロードレース大会に参加していた中学生が、3名連続して盗難にあった。	うんどう広場	お客様		

<その他>

発生日時	事故の分類	件名	発生場所	負傷者の分類	負傷者年齢	負傷者性別
2010/7/1 14:20	その他	お子様が虹のハンモックで遊んでいて、パウンドで弾き出され転落し右肘脱臼の疑い	こどもの森 虹のハンモック	お客様	5	女
2010/7/3 10:15	その他	70代のお客様が転倒し、その際に木の杭にお腹をぶつけ息苦しく動けなくなった。	こもれびの里	お客様	70	女
2010/7/31 14:50	その他	20代女性のお客様が、バーベキューガーデンで具合が悪くなり救急車を要請した。	バーベキューガーデン	お客様	21	女
2010/8/9 13:00	その他	捻挫の疑い	フットサルコート	お客様	11	男
2010/8/15 11:42	その他	階段で転倒、後頭部及び背部を強打し、頭痛、嘔吐の症状が出たため救急車を要請した。	レインボープール流水プール中の島階段	お客様	78	女
2010/8/31 12:00	その他	2歳男児が、こどもの森で転倒し頭を打ち、その後嘔吐の症状がでたため災害医療センターまで	こども森	お客様	2	男

危機管理対応実績＜自然災害対応＞

【H20年度】

災害発生日時	災害種別	地震震度	災害件名	入園・利用規制	施設の営業時間の変更等の概要
			無し		

【H21年度】

災害発生日時	災害種別	地震震度	災害件名	入園・利用規制	施設の営業時間の変更等の概要
2010/2/2 8:30	降雪		降雪によるサイクリングコース、園内バス利用中止	有	

【H22年度】

災害発生日時	災害種別	地震震度	災害件名	入園・利用規制	施設の営業時間の変更等の概要
2010/8/18 15:00	雷		落雷による公園利用者誘導、搬送	無	
2011/3/11 14:46	地震	震度4		無	
2011/3/14-25	その他		計画停電による休園	有	

## 入園券セット券等提携先

## ■提携先一覧

## ・昭和天皇記念館

(税込)

種類		販売額	内訳	
			公園入園料金	記念館入園料金
大人	セット券	700 円	400 円	300 円 (通常 500 円)
	シルバーセット券 (65 歳以上)	500 円	200 円	300 円 (通常 400 円)
	団体セット券	530 円	280 円	250 円 (通常 350 円)
大学生・高校生	セット券	580 円	400 円	180 円 (通常 300 円)
	団体セット券	430 円	280 円	150 円 (通常 210 円)
中学生・小学生	セット券	140 円	80 円	60 円 (通常 100 円)
	団体セット券	100 円	50 円	50 円 (通常 70 円)
未就学児童		無料	無料	無料

## ・多摩モノレール

(税込)

種類		販売額	内訳	
			公園入園料金 (入園券引換券)	多摩モノレール 一日乗車券
大人	セット券	900 円	400 円	500 円 (通常 850 円)

## ・提携先ホテル一覧 (入園券付き宿泊プラン)

ホテル名
パレスホテル立川
フォレスト・イン昭和館
ホテルロイヤルオーセンティック立川
立川グランドホテル

職員・臨時職員・アルバイト等の園内配置

1. 4月～12月、3月【平日における概ねの配置人員数】

合計 35人～45人程度

立川口	リーダー	ゲート・発券	持込口		保安		
	0～1人	2～3人	1人		0～1人		
アルバイト		0～3人					
西立川口	リーダー	ゲート・発券	持込口		保安		
	0～1人	2～3人	1人		0～1人		
アルバイト		0～4人					
砂川口	リーダー	ゲート・発券	総合案内所				
	0～1人	1～2人	1人				
アルバイト		記念館口 GB			1人		
昭島口	1人	日本庭園	花木園 展示棟	森の家	巡回サービス	西立 GB	砂川 GB
		3～4人	1人	2人	5～6人	1人	1人
玉川上水口	1人		ニュースポーツ	森の 救護室	中央管理棟	ドッグラン	
			0人	0人	1人	1人	
				迷子センター	水あそび広場		
				0人	0～1人※供用期間中		

2. 4月～12月、3月【土・日・祝日における概ねの配置人員数】

合計 55～65人程度

立川口	リーダー 1人	ゲート・発券 3～5人	持込口 1人	保安 0～1人
	アルバイト 0～6人			
西立川口	リーダー 1人	ゲート・発券 4～5人	持込口 1人	保安 0～1人
	アルバイト 0～8人			
砂川口	リーダー 1人	ゲート・発券 1～2人		総合案内所 1～2人
	アルバイト 0～3人			記念館口 GB 1人
昭島口	1人	日本庭園 3～6人	花木園 展示棟 1人	森の家 2～3人
				森の 救護室 0～2人
玉川上水口	1人		ニュースポーツ 1～2人	巡回サービス 6～8人
				中央管理棟 1人
				迷子センター 0～1人
				西立 GB 1人
				砂川 GB 1人
				ドッグラン 1～2人
				水あそび広場 1人※供用期間中

3. 1月～2月【平日における概ねの配置人員数】

合計 35～40人程度

立川口	リーダー 1人	ゲート・発券 2人	持込口 0～1人	保安 0～1人
	アルバイト 0人			
西立川口	リーダー 1人	ゲート・発券 2人	持込口 1人	保安 0～1人
	アルバイト 0人			
砂川口	リーダー 1人	ゲート・発券 0～1人		総合案内所 1人
	アルバイト 0人			記念館口 GB 1人
昭島口	1人	日本庭園 3人	花木園 展示棟 1人	森の家 1～2人
				森の 救護室 0人
玉川上水口	1人		ニュースポーツ 0人	巡回サービス 4～6人
				中央管理棟 1人
				迷子センター 0人
				西立 GB 1人
				砂川 GB 1人
				ドッグラン 1人
				水あそび広場 0人

4. 1月～2月【土・日・祝日における概ねの配置人員数】

合計 45～50人程度

立川口	リーダー 1人	ゲート・発券 3人	持込口 1人	保安 0～1人
	アルバイト 0人			
西立川口	リーダー 1人	ゲート・発券 3～4人	持込口 1人	保安 0～1人
	アルバイト 0人			
砂川口	リーダー 1人	ゲート・発券 1人		総合案内所 1人
	アルバイト 0人			記念館口 GB 1人
昭島口	1人	日本庭園 3～4人	花木園 展示棟 1人	森の家 2人
				巡回サービス 7人
玉川上水口	1人		ニュースポーツ 1人	森の 救護室 1人
				中央管理棟 1人
				迷子センター 0人
				西立 GB 1人
				砂川 GB 1人
				ドッグラン 1人
				水あそび広場 0人

(参考①)

繁忙日における概ねの配置人員数【春】

合計 約 60 人

立川口	リーダー	ゲート・発券	持込口	保安			
	1人	4人	1人	1人			
	アルバイト	6人					
西立川口	リーダー	ゲート・発券	持込口	保安			
	1人	5人	1人	1人			
	アルバイト	5人					
砂川口	リーダー	ゲート・発券		総合案内所			
	1人	2人		2人			
	アルバイト	4人		記念館口 GB			
				1人			
昭島口	1人	日本庭園	花木園 展示棟	森の家	巡回サービス	西立 GB	砂川 GB
		6人	1人	3人	7人	1人	1人
玉川上水口	1人		ニュースポーツ	森の 救護室	中央管理棟	ドッグラン	
			2人	1人	2人	2人	
					迷子センター	水あそび広場	
					0人	0人	

(参考②)

繁忙日における概ねの配置人員数【花火大会】

合計 約 50 人

立川口	リーダー 1人	ゲート・発券 4人	持込口 1人	保安 0人			
	アルバイト 6人						
西立川口	リーダー 1人	ゲート・発券 6人	持込口 1人	保安 0人			
	アルバイト 7人						
砂川口	リーダー 1人	ゲート・発券 2人		総合案内所 1人			
	アルバイト 2人			記念館口 GB 1人			
昭島口	1人	日本庭園 5人	花木園 展示棟 1人	森の家 3人	巡回サービス 9人	西立 GB 1人	砂川 GB 1人
				森の 救護室 0人	中央管理棟 1人	ドッグラン 2人	
玉川上水口	1人		ニュースポーツ 2人		迷子センター 0人	水あそび広場 0人	

## 総括責任者による外部会議への出席

### ■センター長が参加する会合等

会合名	主催者	
事業連絡会議	国営昭和記念公園事務所	1回/月
国営昭和記念公園事業連絡協議会	国営昭和記念公園事務所	1回/年
地域連携情報交換会	(財)公園緑地管理財団昭和管理センター	1回/年
国営昭和記念公園花火大会実行委員会	同左	例年4月～10月
拡大安全協議会	同左	1回/年
立川広域防災基地連絡協議会	同左	1回/年
ネットワーク多摩総会	同左	1回/年
立川ロータリークラブ例会	同左	1回/年
立川商工会議所総会	同左	1回/年

### ■センター長の挨拶の実績

【H21年度】

	内容
4月	20日 草月会懇親パーティ 26日 楽市 29日 フィールドコンサート
5月	10日 竹トンボ大会
6月	27日 よみがえる樹々のいのち展説明会
7月	4日 トライアスロン大会 18日 プール開園セレモニー 19日 サギソウボランティア総会
8月	—
9月	7日 安全の日 19日 安全管理活動研修
10月	17日 よみがえる樹々のいのち展作品製作開始 18日 立川ウォークラリー 25日 東京マスターズトーナメント
11月	3日 安全協議会 9日 ディスクゴルフトーナメント
12月	26日 クリーンスタッフあて年末挨拶
1月	2日 年始挨拶 23日 こもれびの里ガイドボランティア全体会議
2月	13日 立川市レクリエーション協会ウェルカムパーティ
3月	21日 レクリエーションスポーツ交流大会 25日 地域連携情報交換会
合計回数	22回

## 【H22 年度】

	内容
4月	20日 フィールドコンサート
5月	9日 竹トンボ大会 28日 東京立川ロータリークラブ例会
6月	5日 ハーブフェスタ 8日 ハーブボランティア挨拶 20日 よみがえる樹々のいのち展説明会 27日 カムバック武蔵野
7月	4日 トライアスロン大会 14日 サギソウボランティア総会 17日 プール開園セレモニー 18日 こもれびの丘ボランティア挨拶
8月	—
9月	7日 安全の日 12日 カムバック武蔵野
10月	2日 粉フェスタ 9日 花と緑と知のミュージアム 13日 よみがえる樹々のいのち展作品製作開始 30日 秋の楽市
11月	20日 ディスクゴルフトーナメント 29日 立川商工会議所会員の集い
12月	21日 こもれびの里上棟式
1月	7日 立川警察武道始式
2月	1日 昭島まちづくり協会 設立総会 12日 立川市レクリエーション協会 ウェルカムパーティー 18日 たま工業交流展 26日 花と緑と知のミュージアム
3月	5日 曙町文化祭
合計回数	26回

## 苦情・要望等対応処理

【H20】

## ■苦情、要望等修景

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
良い点	34	36	13	21	16	23	47	36	17	17	7	23	290
お気づきの点	52	92	32	62	72	76	233	166	55	38	31	77	986
計	86	128	45	83	88	99	280	202	72	55	38	100	1,276

## ■良い点、お気づきの点の内訳

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
良い点	公園全般	11	16	8	7	6	12	19	29	9	10	3	13	143
	行事・広報・指導関係	2	2	0	2	0	0	4	0	4	0	0	1	15
	施設関係	16	9	3	2	3	9	2	2	1	4	3	3	57
	植物・庭園・管理関係	5	4	1	1	0	0	17	2	0	0	1	4	35
	特定公園施設・収益関係		4	1	9	7	2	4	3	3	3	0	1	37
	利用者サービス・ペット・ドッグラン関係		1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	3
	計	34	36	13	21	16	23	47	36	17	17	7	23	290
お気づきの点	公園全般	8	16	10	9	13	24	89	66	13	9	6	19	282
	行事・広報・指導関係		10	2	8	8	9	13	13	19	7	6	7	102
	施設関係	23	25	3	3	11	18	46	30	6	9	7	16	197
	植物・庭園・管理関係	3	5	4	5	1	5	29	18	3	2	4	8	87
	特定公園施設・収益関係	3	30	15	35	39	18	44	36	13	9	7	21	270
	利用者サービス・ペット・ドッグラン関係	15	6	1	2	0	2	12	3	1	2	1	6	51
	計	52	92	35	62	72	76	233	166	55	38	31	77	989

## ■投書場所内訳

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
立川口	11	18	6	14	6	8	62	52	40	14	9	23	263
西立川口	43	58	13	30	30	39	137	71	7	9	2	27	466
砂川口	13	16	6	6	15	13	32	22	2	9	11	13	158
昭島口	1	2	1	1	2	0	1	7	1	2	0	2	20
玉川上水口	1	1	4	3	2	6	8	4	0	2	2	5	38
こどもの森	6	10	3	4	18	17	11	10	3	6	7	11	106
インターネット	8	19	9	23	12	15	21	22	14	9	4	14	170
葉書・電話		4	3	2	3	1	8	14	5	4	3	5	52
計	83	128	45	83	88	99	280	202	72	55	38	100	1,273

【H21】

■ 苦情、要望等修景

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
良い点	68	47	28	26	44	48	63	40	21	24	9	33	451
お気づきの点	171	121	82	60	76	130	156	106	56	85	32	77	1,152
計	239	168	110	86	120	178	219	146	77	109	41	110	1,603

■ 良い点、お気づきの点の内訳

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
良い点	公園全般	30	29	18	12	13	29	36	17	11	12	4	23	234
	行事・広報・指導関係	6	0	0	3	5	0	6	0	5	3	2	3	33
	施設関係	5	4	7	5	2	3	1	4	2	5	1	3	42
	植物・庭園・管理関係	19	6	1	1	0	8	16	9	2	2	1	2	67
	特定公園施設・収益関係	7	6	1	5	24	6	4	10	1	2	1	2	69
	利用者サービス・ペット・ドッグラン関係	0	2	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	5
	計	67	47	28	26	44	48	63	40	21	24	9	33	450
お気づきの点	公園全般	56	30	16	18	11	51	32	25	14	21	16	29	319
	行事・広報・指導関係	12	5	9	6	8	10	10	15	13	13	4	13	118
	施設関係	35	35	21	12	11	15	47	22	6	15	1	9	229
	植物・庭園・管理関係	24	12	11	5	4	11	22	8	6	8	1	6	118
	特定公園施設・収益関係	35	29	17	17	35	30	28	27	13	15	7	14	267
	利用者サービス・ペット・ドッグラン関係	10	10	8	2	7	13	17	9	4	13	3	6	102
	計	172	121	82	60	76	130	156	106	56	85	32	77	1,153

■ 投書場所内訳

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
立川口	80	29	21	27	17	41	55	36	24	20	6	24	380
西立川口	49	34	28	15	27	32	42	24	3	18	9	19	300
砂川口	52	56	9	9	7	29	22	9	5	8	2	7	215
昭島口	7	9	5	1	7	5	8	3	2	3	3	9	62
玉川上水口	9	9	1	3	2	2	2	3	2	0	2	0	35
こどもの森	15	10	5	4	3	11	2	2	1	3	3	6	65
日本庭園			15	6	12	18	38	31	15	24	9	21	189
花みどり文化センター			0	0	3		2	6	2	2	3	1	19
溪流広場レストラン			0	0		0	2	0	1	4	1	1	9
レイクサイドレストラン			1	9	9	2	4	8	1			1	35
ふれあい広場レストラン			0	0	2	3		1	0	0	0	0	6
こもれびの里			6	1	1	9	16	3	5	8	0	3	52
インターネット	19	13	18	9	14	16	7	15	12	15	2	15	155
葉書・電話	8	8	1	2	4	4	11	5	4	3	0	3	53
その他(総合案内所他)					12	6	8			1	1		28
計	239	168	110	86	120	178	219	146	77	109	41	110	1,603

## 【H22】

## ■苦情、要望等修景

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
良い点	31	53	24	28	37	15	25	59	31	14	16	11	344
お気づきの点	111	137	47	59	66	49	150	131	63	47	57	59	976
計	142	190	71	87	103	64	175	190	94	61	73	70	1,320

## ■良い点、お気づきの点の内訳

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
良い点	公園全般	15	26	13	9	13	3	9	24	4	2	3	6	127
	行事・広報・指導関係	0	3	0	1	0	2	0	0	20	0	5	0	31
	施設関係	1	2	4	0	2	2	3	4	2	2	0	1	23
	植物・庭園・管理関係	9	9	3	1	1	2	6	20	2	2	1	0	56
	特定公園施設・収益関係	4	11	4	16	17	5	7	11	3	7	5	3	93
	利用者サービス・ペット・ドッグラン関係	2	2	0	1	4	1	0	0	0	1	2	1	14
	計	31	53	24	28	37	15	25	59	31	14	16	11	344
お気づきの点	公園全般	26	17	8	6	3	5	6	12	8	4	4	33	132
	行事・広報・指導関係	12	6	1	6	3	2	11	14	16	12	12	4	99
	施設関係	21	17	9	14	15	9	33	23	2	9	9	3	164
	植物・庭園・管理関係	16	6	4	3	5	9	14	12	7	6	5	6	93
	特定公園施設・収益関係	15	46	13	25	31	10	27	44	14	7	9	3	244
	利用者サービス・ペット・ドッグラン関係	21	45	12	5	9	14	34	26	16	9	18	10	219
	計	111	137	47	59	66	49	125	131	63	47	57	59	951

## ■投書場所内訳

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
立川口	47	46	15	9	9	12	27	54	31	8	15	8	281
西立川口	34	41	9	17	15	11	27	44	5	7	8	7	225
砂川口	18	17	7	0	6	8	13	11	0	5	3	2	90
昭島口	4	4	4	3	13	3	1	4	4	5	8	4	57
玉川上水口	5	7	1	2	5	3	11	0	9	8	7	0	58
こどもの森	4	9	2	15	16	3	4	7	2	2	6	2	72
日本庭園	0	21	22	14	8	4	16	40	10	9	10	5	159
花みどり文化センター	0	0	0	0	0	0	1	0	1	3		0	5
溪流広場レストラン		0	2							1	2		5
レイクサイドレストラン		2	1	8	7	2	3	3	2	2	1	0	31
ふれあい広場レストラン	2	2		1	4	2	3	6	6	2	2	2	32
こもれびの里	7	11	1	2	0	4	9	2	0	1	4	4	45
インターネット	18	16	1	13	11	7	19	8	17	5	5	23	143
葉書・電話	2	14	5	3	9	4	14	5	5	1	1	10	73
その他(総合案内所他)	1		1			1	2	6	2	2	1	3	19
計	142	190	71	87	103	64	150	190	94	61	73	70	1,295

## ボランティア活動

### ■国営昭和記念公園におけるボランティア団体の概要

- ・本公園におけるボランティア団体および関連団体は以下のとおりである。
- ・そのうち、一般公募型とは「公園が公募し活動を開始した団体」であり、特定団体連携型とは「公園が既存団体と連携し活動を開始した団体」である。

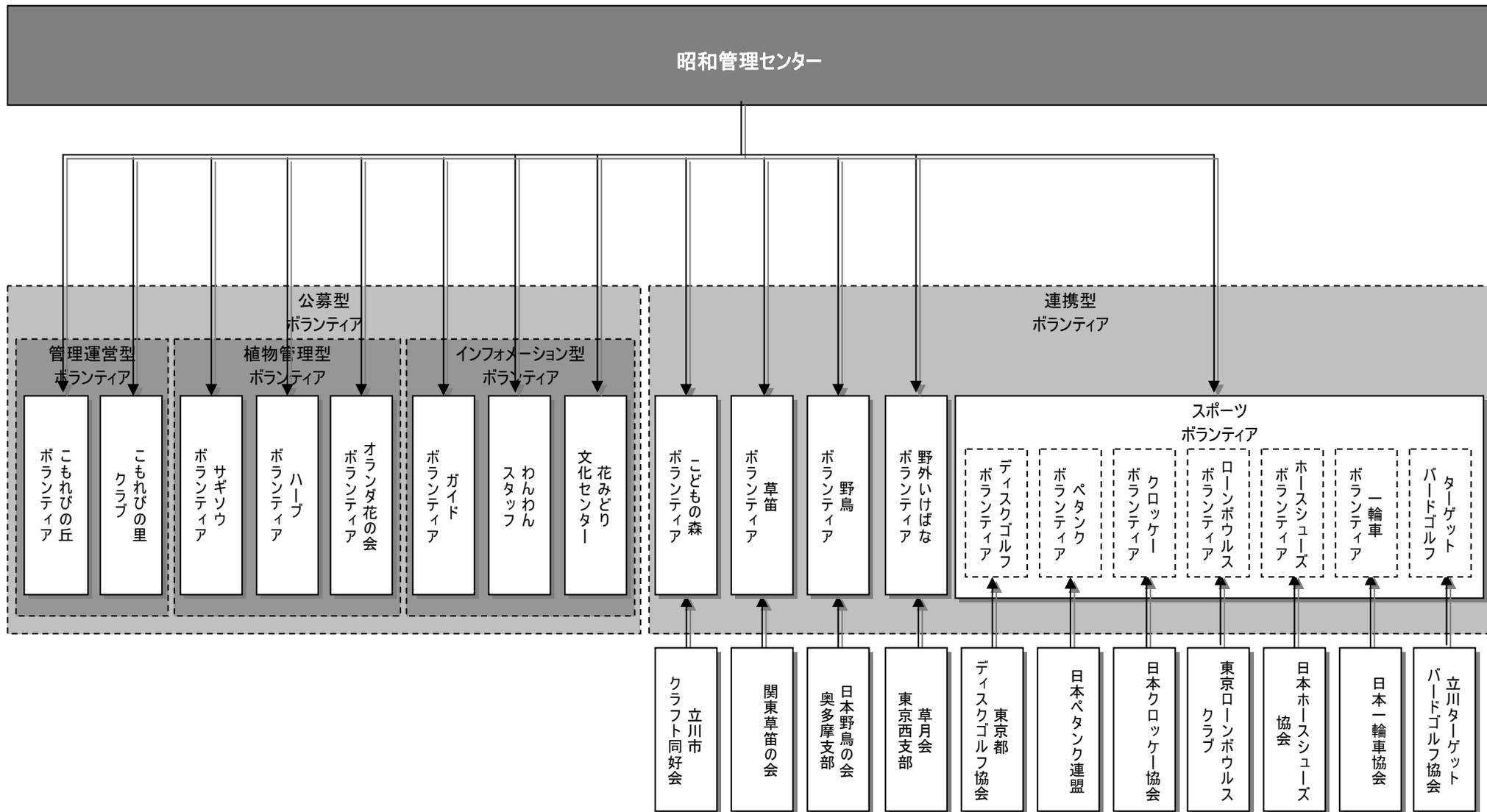
平成 22 年度 4 月 1 日現在

区分	名称	活動概要	登録者数	活動日	実施イベント
管理運営型ボランティア	こもれびの丘ボランティア	公園の北側に位置する「こもれびの丘」において、雑木林の管理作業を展開している。活動内容は雑木林の林床において山野草の植栽や増殖、開花調査、植生調査などを実施するほか、雑木林の管理作業として下草刈り、間伐などを実施している。また、エリア内で使用する腐葉土はボランティア自身で落ち葉から作ったものを使用し土壌改良を図るほか、林内散策路の整備までをボランティア活動で行うなど、活動内容は多岐に渡る。	85 名	毎週日曜日※ 平日は自主活動日	『カムバック武蔵野（年 2 回）』 『自然観察会（年 4 回）』 『間伐体験（年 1 回）』 【ウインタービスタイルミネーション】巨大リース製作 【正月】門松作成
	こもれびの里クラブ	「武蔵野・昭和・農業」をテーマに、かつての暮らしの知恵を再発見しその文化を伝承させて将来へ発展継承することを基本方針とする。「こもれびの里エリア」において整備計画の段階から市民参加で、活動を展開している。	75 名	毎週月・水・土曜日 ※主な活動日は土曜日	体験イベント：農業体験、もちつき、初作、うどんづくり、芋掘りなど
一般公募型	サギソウボランティア	ラン科の植物「サギソウ」（園芸品種）の保護育成と栽培技術の普及、さらに露地植え栽培技術の研究を目的に活動展開している。活動開始当初約 7000 球（平成 9 年）であった球根は現在約 60000 球にまで増殖に成功している	61 名	集中活動日（期間中毎日）3 月・7 月・8 月・9 月 それ以外の月については毎日灌水（or 除草）	『サギソウまつり（毎年 8 月）』 『サギソウ栽培教室（毎年 3 月）』
	ハーブボランティア	公園内のハーブ園においてハーブの栽培管理や花壇の清掃などを行っている。採取したハーブを乾燥させ花木園展示棟内にドライハーブアレンジメントとして展示したり、来園者のためにハーブを使った簡単な講習会を開催しハーブの普及に努めている。	65 名	毎週火曜日※ その外は自主活動日	『ハーブフェスタ（6 月）』※H23 年度は中止 『藍の生葉染め体験会（8 月・10 月）』 『立川市シルバー大学講座（5 月）』 ※立川市からの依頼により実施
	オランダ花の会ボランティア	昭和記念公園の花壇・花畑で先進的なオランダの球根類や花卉園芸技術を用いて、オランダが誇る花の世界を实践して入園者に露地植え生花で紹介するとともに、オランダとの友好の橋渡しを行う。西立川口さざなみ広場のユリ畑の管理作業やあじさいの移植等を行っている。	25 名	第 2 土曜日 第 4 日曜日	

区分	名称	活動概要	登録者数	活動日	実施イベント	
一般公募型	インフォメーション型ボランティア	ガイドボランティア	どなたにも昭和記念公園を楽しんでいただけるように、公園内の案内や公園の解説を行うボランティアである。特に障害者や高齢者に積極的に公園を楽しんでいただけるよう、園内利用をサポートするための訓練や公園に関する様々な研修を行っている。	65名	毎週土・日曜日 ※平日は事前予約者対応と自主活動日	『ガイドヘルプサービス』実施
		わんわんスタッフ	ドッグランの利用案内、施設内の衛生管理などを行う他、訪れる飼い主とのコミュニケーションを図り愛犬家のマナー向上を呼びかけている。	16名	毎日（開園日）	
		花みどり文化センターボランティア	花みどり文化センターにおいて、館内の案内や展示作品（資料）の解説、映像施設等の利用案内を行うほか、希望者には館内を見学するミニツアーを実施している。 また、屋上緑化エリア「浮遊の庭」において、様々な体験プログラムを実施している。	11名	毎週土、日曜日・祝日	『葉っぱの図鑑作り』など
特定団体連携型	こどもの森ボランティア	毎週土曜日・日曜日及び祝日には木工房を利用する子ども達に工作指導を行う他、毎月第2・4土曜日に「こどもの森教室」を企画運営し、こどもの森のソフト面での利用活性化に積極的に取り組んでいる。（協力団体：立川市クラフト同好会）	25名	毎週土、日曜日・祝日	『こどもの森教室（毎月第2・第4土曜日）』 『こども竹とんぼ大会（5月）』	
	草笛ボランティア	こどもの森において園内の植物（シラカシ、美女柳）の葉を使って植物とのふれあいをテーマに草笛の吹き方を指導し「昔の遊び」の伝承を行っている。また、毎年春と秋には草笛コンサートを開催し、多くの来園者に昔懐かしい草笛の音色による演奏を楽しんでいただいている。（協力団体：関東草笛の会）	18名	毎月第1日曜日※毎月第3土曜日	『こどもの森草笛教室（毎月第1日曜・第3土曜日）』 『草笛コンサート（年2回：5月・10月）』	
	野鳥ボランティア	公園に飛来する野鳥や園内に生息する野鳥に対して関心を高めてもらうとともに、来園者にバードウォッチングの楽しさに触れる機会を提供し、園内のバードサンクチュアリーの利用促進を図ることを目的に活動を展開している。	10名	毎月第4日曜日※毎月第2土曜日は自主活動日	『野鳥観察会（毎月第4日曜、7・8月除く）』	
	野外いけばなボランティア	公園の管理作業で発生した剪定枝、枯損木等を「よみがえらせる（再利用する）」ことを目的に、「いけばな」の技術を使って『よみがえる樹々のいのち展』を毎年秋に開催している。（協力団体：草月会「東京西支部」）	385名（平成22年度実績）	10月中旬～11月中旬	『野外生け花展「よみがえる樹々のいのち」』（展示期間：毎年10月中旬～11月中旬）	

区分	名称	活動概要	登録者数	活動日	実施イベント
特定団体連携型	スポーツボランティア	ディスクゴルフボランティア	22名	毎週土、日曜日・祝日	『エンジョイ・ディスクゴルフ』 (毎月第4日曜：3・4・5・12月除く) 『サンデースポーツ教室(毎月第3日曜、7・8月除く)』 『スポーツ体験教室(年2回：5月、10月)』 『マイ・スポーツラリー(毎年3月)』
	スポーツボランティア	ペタンクボランティア	5名	毎週土、日曜日・祝日	『ペタンク探球講座(毎月第1日曜日)』 『サンデースポーツ教室(毎月第3日曜、7・8月除く)』 『スポーツ体験教室(年2回：5月、10月)』 『マイ・スポーツラリー(毎年3月)』
	スポーツボランティア	クロッカーボランティア	9名	不定期土、日曜日、祝日	
	スポーツボランティア	ローンボウルボランティア	25名	不定期土、日曜日、祝日	
	スポーツボランティア	ホースシューズボランティア	9名	毎月第3日曜日	『サンデースポーツ教室(毎月第3日曜、7・8月除く)』 『スポーツ体験教室(年2回：5月、10月)』
	スポーツボランティア	一輪車ボランティア	4名	毎週日曜・祝日	『マイ・スポーツラリー(毎年3月)』
	スポーツボランティア	ターゲットバードゴルフボランティア	27名	毎月第3日曜日	

■ ボランティア連携体系図



## ガイドボランティア

### ○ガイドボランティアの団体構成

代表 1名

副代表 2名以内

班長 8名以内

### ○アクションプラン（AP）のグループ

研修内容や目的に応じて、以下の3つのグループを置く。

- ・ AP自然観察グループ
- ・ AP文化グループ
- ・ APスポーツグループ

### ○AP活動日、時間

各APグループの活動日時は原則として以下のとおりとする。

- ・ AP自然観察グループ  
活動日：毎月第2土曜日 午後3時～
- ・ AP文化グループ  
活動日：毎月第2日曜日 午後3時～
- ・ APスポーツグループ  
活動日：毎月第4日曜日 午後3時～

※各APグループの活動日、時間等は、状況に応じて変更することができる。

## サギソウボランティア

### ○サギソウボランティアの団体構成

代表

各グループリーダー・ダブリーダー

#### 【グループ構成】

- ・ 運営グループ
- ・ 栽培グループ
- ・ 植栽グループ

## ハーブボランティア

### ○ハーブボランティアの団体構成

代表

副代表

世話人           ライブラリー

センサリー

ザンボリー

アドバイザー   ライブラリー

センサリー

ザンボリー

## こもれびの丘ボランティア

### ○こもれびの丘ボランティア世話人会の組織図（平成 22 年度）



■平成20年度 ボランティア(1/2) 再掲

①委託費のみで行ったもの

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	展示等
2008/4/6		こどもの森 草笛教室(1)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導しました。	120		
2008/4/19		こどもの森 草笛教室(2)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導しました。	80		
2008/4/19	2008/5/6	【こもれびの里】端午の節句	五月人形や鯉のぼりの展示を行いました。	22,516	(期間中の入館者数)	展示等
2008/4/20		サンデースポーツ教室(1)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クロッケー・ローンボウルス・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法を指導するスポーツ体験教室を行いました。立川ロサイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行いました。	417		
2008/4/26		【こもれびの里】こもれび講話	武蔵野の民俗についてレクチャーしました。	15		
2008/4/27		野鳥観察会(1)	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会を行いました。	23		
2008/4/29		国営昭和記念公園早朝探鳥会(春)	野鳥ボランティア、日本野鳥の会奥多摩支部の協力のもと、開園時間前の人気の少ない静かな公園でゆっくりと野鳥観察を楽しんでいただきます。	81		
2008/5/4		こどもの森 草笛教室(3)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	100		
2008/5/5		こどもの日 草笛教室	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。(こどもの日特別編)	200		
2008/5/17		こどもの森 草笛教室(4)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を草笛ボランティアと関東草笛の会に協力いただき、草笛奏者によるコンサートを行います。草笛の優しい音色を演奏し、来園者に公園ならではの楽しさを感じていただきました。	100		
2008/5/18		サンデースポーツ教室(2)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クロッケー・ローンボウルス・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法を指導するスポーツ体験教室を行った。立川ロサイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行った。	333		
2008/5/31		【こもれびの里】こもれび講話	武蔵野の民俗についてレクチャーしました。	22		
2008/5/31	2008/6/8	国営昭和記念公園ハーブフェスタ	ハーブが見頃を迎える時期に合わせて、ボランティアによるハーブ園のガイドやハーブを使用した体験イベント等を開催した。	2,093		展示等
2008/6/1		こどもの森 草笛教室(5)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	100		
2008/6/15		サンデースポーツ教室(3)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クロッケー・ローンボウルス・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法を指導するスポーツ体験教室を行った。立川ロサイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行った。	276		
2008/6/22		野鳥観察会(3)	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会を行いました。	12		
2008/6/28		【こもれびの里】こもれび講話	武蔵野の民俗についてレクチャーした。今回のテーマは玉川上水の開削についてだった。	36		
2008/7/6		こどもの森 草笛教室(7)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を脱穀した麦の穂を使い、松明を作り、砂川地区の伝統行事である松明まわしを行った。	90		
2008/7/13		【こもれびの里】松明まわし	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	50		
2008/7/19		こどもの森 草笛教室(8)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	45		
2008/7/20		サンデースポーツ教室(4)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クロッケー・ローンボウルス・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法を指導するスポーツ体験教室を行います。立川ロサイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行った。	210		
2008/7/26		【こもれびの里】こもれび講話	地元有識者により武蔵野の民俗についてレクチャーし、昭和30年代の自然と暮らしの伝承を目指した。	15		
2008/7/27		野鳥観察会(4)	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会を行いました。	15		
2008/7/27		エンジョイ！ディスクゴルフ(2)	ディスクゴルフボランティアの協力のもと、ディスクゴルフの初心者を対象とした講習会や自由参加のバッティング(近からの的に投げ)コンテストを行います。	11		
2008/8/3		こどもの森 草笛教室(9)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	10		
2008/8/16		こどもの森 草笛教室(10)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	73		
2008/8/30		【こもれびの里】こもれび講話	武蔵野の民俗についてレクチャーした。今回のテーマは立川の歴史についてであった。	25		
2008/9/7		こどもの森 草笛教室(11)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行いました。	60		
2008/9/7	2008/9/30	こもれびの里展 展示	開園を前に、こもれびの里クラブによる活動紹介の展示や体験教室を行った。	15,940		展示等
2008/9/20		こどもの森 草笛教室(12)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行いました。	80		
2008/9/20		こもれび講話「こもれびの里づくり」	資料「こもれびの里クラブの歩み」年表を見ながら、これまでのこもれびの里での活動を振り返り、昭和30年代の武蔵野の農村の心象風景再現について語ります。	32		
2008/9/21		サンデースポーツ教室(6)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クロッケー・ローンボウルス・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法を指導するスポーツ体験教室を行いました。立川ロサイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行いました。	60		
2008/9/27		【こもれびの里】こもれび講話	武蔵野の民俗についてレクチャーした。	35		
2008/9/27		タンデムに乗って秋の花めぐり	障害者と高齢者を対象としたイベント。ガイドボランティアがタンデム(2人乗り自転車)を利用し、秋の花畑めぐり、公園の魅力を感じていただく。パイロット及び花畑のエスコートはガイドボラン	8		

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	展示等
2008/9/28		野鳥観察会(6)	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会を行いました。	19		
2008/9/28		エンジョイ！ディスクゴルフ(4)	ディスクゴルフボランティアの協力のもと、ディスクゴルフの初心者を対象とした講習会や自由参加のバッティング(近から的に投げる)コンテストを行いました。	203		
2008/10/5		こどもの森 草笛教室(13)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を	300		
2008/10/5		ベタンク探球講座(1)	園内ベタンクコートの利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催した。	29		
2008/10/11	2008/10/13	【こもれびの里】里の秋まつり	昭和30年代の武蔵野の農村で行われてきた昔遊びを体験するとともに、こもれびの里1周年を記念して里の秋まつりを実施した	13,891	(期間中のこもれびの里来場者数)	展示等
2008/10/12		国営昭和記念公園 草笛コンサート	草笛ボランティアと関東草笛の会に協力いただき、草笛奏者によるコンサートを行った。草笛の優しい音色を演奏し、来園者に公園ならではの催しを楽しんでいただけた。	150		
2008/10/18		こどもの森 草笛教室(14)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を	90		
2008/10/26		野鳥観察会(7)	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会	30		
2008/10/26		エンジョイ！ディスクゴルフ(5)	ディスクゴルフボランティアの協力のもと、ディスクゴルフの初心者を対象とした講習会や自由参加のバッティング(近から的に投げる)コンテストを行った。	205		
2008/11/2		こどもの森 草笛教室(15)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子ども達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	250		
2008/11/2		ベタンク探球講座(2)	園内ベタンクコートの利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催した。	50		
2008/11/15		こどもの森 草笛教室(16)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を	70		
2008/11/23		野鳥観察会(8)	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会	49		
2008/11/23		エンジョイ！ディスクゴルフ(6)	ディスクゴルフボランティアの協力のもと、ディスクゴルフの初心者を対象とした講習会や自由参加のバッティング(近から的に投げる)コンテストを行った。	262		
2008/11/29		【こもれびの里】こもれび講話	立川の民俗についてレクチャーした。	21		
2008/12/7		こどもの森 草笛教室(17)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を	60		
2008/12/7		ベタンク探球講座(3)	園内ベタンクコートの利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催しました。	12		
2008/12/20		こどもの森 草笛教室(18)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を	150		
2008/12/27	2009/1/10	【こもれびの里】正月	新年を迎えるにあたり、こもれびの里において、武蔵野の伝統的な正月飾りを行い、昭和30年代の武蔵野の農村で行われていた風習を演出し、伝統文化を継承するとともに、来園者に伝統的な正月行事を見ていただく。	1,000	(期間中の参加者数)	展示等
2008/12/28		野鳥観察会(9)	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会	33		
2009/1/4		こどもの森 草笛教室(19)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を	80		
2009/1/11		ベタンク探球講座(4)	園内ベタンクコートの利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催した。	14		
2009/1/17		こどもの森 草笛教室(20)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を	60		
2009/1/18		サンデースポーツ教室(10)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クローカー・ローンボウルス・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法等を指導するスポーツ体験教室を行いました。立川ロサイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行った。	199		
2009/1/25		野鳥観察会(10)	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会	34		
2009/1/25		エンジョイ！ディスクゴルフ(7)	ディスクゴルフボランティアの協力のもと、ディスクゴルフの初心者を対象とした講習会や自由参加のバッティング(近から的に投げる)コンテストを行った。	31		
2009/1/31		【こもれびの里】こもれび講話	地元有識者により、武蔵野の民俗についてレクチャーし、昭和30年代の自然と暮らしを伝承することを目的とし、講話を開いた。	18		
2009/2/1		こどもの森 草笛教室(21)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を	240		
2009/2/1		ベタンク探球講座(5)	園内ベタンクコートの利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催した。	15		
2009/2/15		サンデースポーツ教室(11)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クローカー・ローンボウルス・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法等を指導するスポーツ体験教室を行いました。立川ロサイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行った。	256		
2009/2/21		こどもの森 草笛教室(22)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を	200		
2009/2/22		野鳥観察会(11)	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会を行いました。	53		
2009/2/22		エンジョイ！ディスクゴルフ(8)	ディスクゴルフボランティアの協力のもと、ディスクゴルフの初心者を対象とした講習会や自由参加のバッティング(近から的に投げる)コンテストを行いました。	41		
2009/2/28		【こもれびの里】こもれび講話	地元有識者により、武蔵野の民俗についてレクチャーし、昭和30年代の自然と暮らしを伝承することを目的とし、講話を開いた。	27		
2009/3/1		こどもの森 草笛教室(23)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を	100		
2009/3/1		ベタンク探球講座(6)	園内ベタンクコートの利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催した。	16		
2009/3/21		こどもの森 草笛教室(24)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を	500		

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	展示等
2009/3/21		【こもれびの里】こもれび講話	武蔵野の民俗について、テーマを設定し、レクチャーした。今回は有機肥料について。		35	

件数	73
参加者数(展示等除く)	6,836

## ■平成20年度 ボランティア(2/2) 再掲

### ②委託費で行うが材料代等実費は公園利用者から徴収した等のもの

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	展示等
2008/4/10		【こもれびの里】はじめての手打ちうどん・そば作り その巻 1/3回	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行いました。		7	
2008/4/12		こどもの森教室(1) 竹とんぼを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの竹とんぼを作る工作教室を行いました。		30	
2008/4/19	2008/4/20	山野草展(1)	山野草会連絡会の協力のもと、多摩の野草を中心に様々な野草の展示を行い、来場者に山野草の紹介と育成方法等の解説を行いました。		1,601	展示等
2008/4/26		こどもの森教室(2) 竹とんぼを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの竹とんぼを作る工作教室を行いました。		24	
2008/4/27		こどもの森わんぱくクラブ(1)「巨大鯉のぼりを地底の泉に泳がせよう！」	巨大な白い無地の鯉のぼりに参加者に自由に絵柄をつけていただいて1匹の巨大鯉のぼりを作成し地底の泉に泳がせました。		416	
2008/4/29		自然体験イベントわくわくネイチャーツアー(1)	環境教育的なプログラムのもと、園内に自然を体感できるポイントを設置し、参加する子供達に自然に関心をもっていただき、自然と親しんでもらうイベントを実施しました。		198	
2008/5/3		【こもれびの里】草餅づくり体験	こもれびの里で収穫された小麦などを使用して、ボランティアとお客様が協力して焼き餅を作りました。		175	
2008/5/3	2008/5/5	【こもれびの里】春祭り	こもれびの里を知って頂くことも兼ねて、こもれびの里エリアの各所を回っていきスタンプラリーを行いました。 13日 13:00~15:00 14日 10:00~15:00		8,477	(期間中の入館者数)
2008/5/5		こどもの日だよ！スポーツフェスティバル	「こどもの日」にちなんで、園内のスポーツ体験イベントを行った。		1,555	
2008/5/5		【こもれびの里】柏餅づくり体験	こもれびの里で収穫された小麦などを使用して、ボランティアとお客様が協力して焼き餅を作りました。		128	
2008/5/8		【こもれびの里】はじめての手打ちうどん・そば作り その巻 2/3回	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行いました。		7	
2008/5/10		こどもの森教室(3) ヘリとんぼを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルのヘリとんぼ(竹とんぼ)を作る工作教室を行った。		5	
2008/5/10	2008/5/11	山野草展(2)	山野草会連絡会の協力のもと、多摩の野草を中心に様々な野草の展示を行い、来場者に山野草の紹介と育成方法等の解説を大会の午前中に子供達に竹とんぼづくりの教室を開催し、午後からはその手作りの竹とんぼを使って「滞空時間」と「距離」を競う競技会を行った。		301	(期間中の参加者数) 展示等
2008/5/11		こどもの森わんぱくクラブ(2) こども竹とんぼ大会			100	
2008/5/17	2008/5/18	山野草展(3)	山野草会連絡会の協力のもと、多摩の野草を中心に様々な野草の展示を行い、来場者に山野草の紹介と育成方法等の解説をこどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルのヘリとんぼ(竹とんぼ)を作る工作教室を行った。		978	(期間中の参加者数) 展示等
2008/5/24		こどもの森教室(4) ヘリとんぼを作ろう	山野草会連絡会の協力のもと、多摩の野草を中心に様々な野草の展示を行い、来場者に山野草の紹介と育成方法等の解説を天然素材100%の石鹸の元にハーブエキスを入れて、ハーブ石鹸を作った。会場ではハーブティーを飲みながら材料に使用するハーブについて簡単にレクチャーした。		18	
2008/5/24	2008/5/25	山野草展(4)	ハーブ園の魅力等をガイドしました。ツアー終了後はボランティア特製のハーブティーを振る舞いました。		433	展示等
2008/5/31		【ハーブフェスタ】ハーブ石鹸を作ろう			16	
2008/5/31	2008/6/8	【ハーブフェスタ】ハーブ園ガイドツアー			99	
2008/6/1		【こもれびの里】手打ちうどん作り	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行った。		21	
2008/6/1		【ハーブフェスタ】ポプリでシューズキーパーを作ろう	料理やお茶にそのまま使えるハーブを使ってハーブの寄せ植え(鉢)を作った。また、会場ではハーブティーを飲みながら使用するハーブについても簡単にレクチャーした。		20	
2008/6/3		【ハーブフェスタ】ハーブのミニミニブーケを作ろう	ハーブ園に植栽されたハーブ(生花)を使って小さなバスケットを作った。会場ではハーブティーを飲みながら使用するハーブや植栽されたハーブについても簡単にレクチャーした。		9	
2008/6/7		【ハーブフェスタ】ハーブでハンカチを染めよう！	ハーブ園のハーブを使って染料(染液)をつくり、実用性の高いシルク100%のスクーフに染色した。		7	
2008/6/8		【ハーブフェスタ】ハーブの寄せ植えを作ろう	ハーブ園に植栽されたハーブ(生花)を使って小さなバスケットを作った。会場ではハーブティーを飲みながら使用するハーブや植栽されたハーブについても簡単にレクチャーした。		34	
2008/6/12		【こもれびの里】はじめての手打ちうどん・そば作り その巻 3/3回	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行った。		5	
2008/6/14		こどもの森教室(5) 竹の風鈴を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの竹笛を作る工作教室を行った。		40	
2008/6/14		【こもれびの里】畑の体験～麦刈り～	麦刈りの体験を行い、体験者に土との触れ合いや収穫の喜びなどを味わって頂き、クラブ員と体験者との「共有・対話・交流」を実践しました。		12	
2008/6/15		【こもれびの里】手打ちうどん作り	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行った。		21	
2008/6/21		【こもれびの里】田んぼの体験～田植え～	田植え体験を行い、体験者に土との触れ合いや収穫の喜びなどを味わって頂き、クラブ員と体験者との「共有・対話・交流」を實踐		11	
2008/6/21	2008/6/22	山野草展(5)	山野草会連絡会の協力のもと、多摩の野草を中心に様々な野草の展示を行い、来場者に山野草の紹介と育成方法等の解説をこどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの竹笛を作る工作教室を行った。		341	展示等
2008/6/28		こどもの森教室(6) 竹の風鈴を作ろう			36	
2008/7/5		【こもれびの里】ジャガイモ掘り体験	講師から説明の後、ジャガイモ掘りを行った。参加された方には自分で収穫した収穫物を持ち帰っていただいた。		128	
2008/7/10		【こもれびの里】はじめての手打ちうどん・そば作り その巻 1/3回	3回連続講座の1回目。こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行った。		11	

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	展示等
2008/7/12		こどもの森教室(7) 水鉄砲を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの水鉄砲を作る工作教室を行った。	30		
2008/7/12		【こもれびの里】畑の体験～麦の脱穀～	全5回講座の2回目。収穫した干してあった小麦を運搬し脱穀した。	13		
2008/7/13		【こもれびの里】ふかし饅頭づくり	行事食として、ふかし饅頭づくりを行った。	142		
2008/7/13	2008/7/16	【こもれびの里】盆飾飾り	砂川地区でお盆に飾っていた盆飾飾りを展示した。	300		展示等
2008/7/19		【こもれびの里】田んぼの体験～草刈～		3		
2008/7/20		【こもれびの里】手打ちうどん作り	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行った。	17		
2008/7/26		こどもの森教室(8) 水鉄砲を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの木の船を作る工作教室を行った。	18		
2008/7/29		藍の生葉染め体験会	ハーブボランティアにより、藍の葉を使った染色体験イベントを実施した。	29		
2008/8/7		【こもれびの里】はじめての手打ちうどん・そば作り その式 2/3回	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行った。	9		
2008/8/9		こどもの森教室(9) 木の船を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの水鉄砲を作る工作教室を行った。	22		
2008/8/10		【こもれびの里】炭焼き体験	里内で調達した竹を材料として使用し、炭焼きの体験を行った。また、炭の役割などを講師が説明した。	6		
2008/8/17		【こもれびの里】手打ちうどん作り	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行った。	20		
2008/8/23		こどもの森教室(10) 木の船を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの水鉄砲を作る工作教室を行った。	26		
2008/8/23		【こもれびの里】畑の体験～草刈～	こもれびの里畑体験全5回の3回目。畑の草取りを中心とした作業を行った。	12		
2008/9/11		【こもれびの里】はじめての手打ちうどん・そば作り その式 3/3回	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行いました。	8		
2008/9/13		こどもの森教室(11) 小物掛けを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの写真立てを作る工作教室を行います。	31		
2008/9/20		【こもれびの里】畑の体験～粉挽き～	粉挽き体験を行い、体験者に土との触れ合いや収穫の喜びなどを味わって頂くとともに、クラブ員と体験者との「共有・対話・交流」を実践。4/5回目	11		
2008/9/21		【こもれびの里】手打ちうどん作り	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行いました。	23		
2008/9/27		こどもの森教室(12) 小物掛け作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの写真立てを作る工作教室を行いました。	26		
2008/9/30		藍の生葉染め体験会	ハーブボランティアによる、藍の葉を使った染色体験イベントを実施しました。	10		
2008/10/2		【こもれびの里】手打ちうどん作り	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行った。	12		
2008/10/11		こどもの森教室(13) 写真立てを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの写真立てを作る工作教室をおこなった。	20		
2008/10/11		【こもれびの里】田んぼの体験～稲刈り～	講師から稲刈りについての説明の後、水田にできたマンゲツ餅の稲刈りを体験した。	2		
2008/10/11	2008/10/12	山野草展(6)	山野草会連絡会の協力のもと、多摩の野草を中心に様々な野草の展示を行い、来場者に山野草の紹介と育成方法等の解説を	683		展示等
2008/10/13		体育の日だよ！スポーツフェスティバル	体育の日になみなみ、各スポーツの体験教室を無料で行った。また、複数種目を体験した方には参加賞を贈呈した。	1,214		
2008/10/18	2008/10/19	山野草展(7)	山野草会連絡会の協力のもと、多摩の野草を中心に様々な野草の展示を行い、来場者に山野草の紹介と育成方法等の解説を	2,588	(期間中の入館者数)	展示等
2008/10/19		【こもれびの里】お花炭焼き体験	松ぼっくりなど里内で調達した材料を使用し、炭焼きの体験を行った。また、炭の役割などを講師が説明した。	14		
2008/10/25		こどもの森教室(14) 写真立てを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの写真立てを作る工作教室を行った。	25		
2008/10/25		【こもれびの里】サツマイモ掘り体験	講師から説明の後、サツマイモ掘りの体験を行った。参加された方にはモニターとして当日の収穫物を持ち帰っていただいた。	200		
2008/10/25		【こもれびの里】落花生掘り体験	講師から説明の後、落花生掘りの体験を行いました。参加された方にはモニターとして当日の収穫物を持ち帰っていただいた。	200		
2008/10/26		こどもの森わんぱくクラブ「ハロウィン&ネイチャーツアー」	ハロウィンになみなみ、公園という自然を通して自然に対する興味や関心を高めてもらうことを目的として「ハロウィン&ネイチャーツアー」を実施した。	120		
2008/11/1		【こもれびの里】田んぼの体験～稲の脱穀～	講師から稲刈りについての説明の後、水田にできたマンゲツ餅の稲刈りを体験した。	10		
2008/11/3		自然体験イベントわくわくネイチャーツアー(2)	環境教育的なプログラムをもとに、園内に自然を体感できるポイントを設置し、参加する子供達に自然に関心をもっていただき、自然と親しんでもらうイベントを実施した。	81		
2008/11/6		【こもれびの里】手打ちうどん作り	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行った。	22		
2008/11/8		こどもの森教室(15) クリスマス飾りを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの小物掛けを作る工作教室を行った。	27		
2008/11/15		【こもれびの里】畑の体験～うどん作り～	こもれびの里畑体験全5回の5回目。こもれびの里で収穫された小麦をつかってうどん作りを行った。	13		
2008/11/22		こどもの森教室(16) クリスマス飾りを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの小物掛けを作る工作教室を行った。	42		
2008/11/22	2008/11/24	【こもれびの里】収穫祭	こもれびの里を知って頂くことも兼ねて、こもれびの里エリアでイベントを行った。	4,258	(期間中の入館者数)	展示等
2008/12/6		【こもれびの里】田んぼの体験～新米炊き～	講師から稲刈りについての説明の後、水田にできたマンゲツ餅の稲刈りを体験した。	6		
2008/12/7		【こもれびの里】お花炭焼き体験	松ぼっくりなど里内で調達した材料を使用し、炭焼きの体験を行います。また、炭の役割などを講師が説明します。	23		
2008/12/13		こどもの森教室(17) 正月飾りを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの正月飾りを作る工作教室を行った。	31		

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	展示等
2008/12/14		【こもれびの里】焼きイモ体験！	落ち葉などで焚き火をして、こもれびの里で収穫されたサツマイモを焼く。			
2008/12/20		【こもれびの里】のし餅づくり	小正月行事として、まゆだまをつくり、飾り、試食した。	6		
2008/12/21		【こもれびの里】干支の飾り物作り	ノコギリの使い方を学びながら、木材を使い、それぞれ表情豊かな牛の飾り物を作成する。牛の目には蕎麦の美を使用するなど、里の作物も使用する。	3		
2008/12/21		【こもれびの里】注連縄作り	こもれびの里で収穫された麦のわらを使い、正月のしめ縄飾りを作る。	10		
2008/12/27		こどもの森教室(18) 正月飾りを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの正月飾りを作る工作教室を行った。	19		
2009/1/10		こどもの森教室(19) 竹コップを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの竹コップを作る工作教室を行った。	10		
2009/1/15		【こもれびの里】うどん・そば塾 1/3回	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行った。	6		
2009/1/18		【こもれびの里】焼きイモ体験！	落ち葉などで焚き火をして、こもれびの里で収穫されたサツマイモを焼いた。	100		
2009/1/24		こどもの森教室(20) 竹コップを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの竹コップを作る工作教室を行った。	13		
2009/1/25		【こもれびの里】炭焼き体験	松ぼっくりなど里内で調達した材料を使用し、炭焼きの体験を行いました。また、炭の役割などを講師が説明を行った。	16		
2009/2/8		【こもれびの里】焼きイモ体験！	落ち葉などで焚き火をして、こもれびの里で収穫されたサツマイモを焼いた。	100		
2009/2/12		【こもれびの里】うどん・そば塾 2/3回	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行った。	6		
2009/2/14		こどもの森教室(21) 竹の花瓶を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの竹の花瓶を作る工作教室を行った。	10		
2009/2/28		こどもの森教室(22) 竹の花瓶を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの竹の花瓶を作る工作教室を行った。	14		
2009/2/28		【こもれびの里】ひし餅作り	里で収穫されたもち米を使い、餅をつき、ひし餅を作った。	12		
2009/3/7	2009/3/8	サギソウ栽培教室	サギソウボランティアの協力により一般に栽培が難しいとされるサギソウの育て方講習会を行った。	200		
2009/3/8		【こもれびの里】炭焼き体験	松ぼっくりなど里内で調達した材料を使用し、炭焼きの体験を行った。また、炭の役割などを講師が説明した。	10		
2009/3/12		【こもれびの里】うどん・そば塾 3/3回	こもれびの里で収穫されたソバを使用して蕎麦作りを行った。	6		
2009/3/14		こどもの森教室(23) 竹の楽器を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの竹の楽器を作る工作教室を行った。	5		
2009/3/28		こどもの森教室(24) 竹の楽器を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの竹の楽器を作る工作教室を行った。	30		
2009/3/28		こどもの森 わんぱくクラブ お姉さんと歌おう	子どもたちや親子連れを対象に、こどもの森で、元NHKの歌のお姉さんの根元百合さんをおよびして歌の演奏を行った。	200		

件数	81
参加者数(展示等除く)	3,782

■平成21年度 ボランティア(1/2) 再掲

①委託費のみで行ったもの

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考
2009/4/5		こどもの森 草笛教室(1)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	500	
2009/4/5		こどもの森遊びの教室'ネイチャー&アート'(1)	こどもの森ボランティアの協力のもと、参加する子ども達に目隠しをしたまま森の中を散策してもらい、五感で感じたことを絵に描いて表現した。	10	
2009/4/5		ベタンク探球講座(1)	園内ベタンクコート利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催した。	20	
2009/4/18		こどもの森 草笛教室(2)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	150	
2009/4/18	2009/5/5	【こもれびの里】端午の節句	こもれびの里で、五月人形や鯉のぼりの展示を行った。	17,198	(期間中の入園者数)
2009/4/19		サンデースポーツ教室(1)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クロッカー・ローンボウルス・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法を指導するスポーツ体験教室を行った。立川ロサイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行った。	427	
2009/4/25		【こもれびの里】こもれび講話(1)	武蔵野の民俗についてレクチャーした。	30	
2009/4/26		野鳥観察会(1)	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会を行った。	32	
2009/4/29		国営昭和記念公園早朝探鳥会	野鳥ボランティア、日本野鳥の会奥多摩支部の協力のもと、開園時間前の人気の少ない静かな公園でゆっくりと野鳥観察を楽しんでいただいた。	122	
2009/5/3		ベタンク探球講座(2)	園内ベタンクコート利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催した。	78	
2009/5/3		こどもの森遊びの教室'ネイチャー&アート'(2)	こどもの森ボランティアの協力のもと、参加する子ども達に目隠しをしたまま森の中を散策してもらい、五感で感じたことを絵に描いて表現した。	60	
2009/5/3		こどもの森 草笛教室(3)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	600	
2009/5/5		こどもの森 草笛教室(4)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	10	
2009/5/10		こども竹とんぼ大会	大会の午前中に子供達に竹とんぼづくりの教室を開催し、午後からはその手作りの竹とんぼを使って「滞空時間」と「距離」を競う競技会を行った。	135	
2009/5/16		こどもの森 草笛教室(5)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	70	
2009/5/17		国営昭和記念公園 草笛コンサート(1)	草笛ボランティアと関東草笛の会に協力いただき、草笛奏者によるコンサートを行った。草笛の優しい音色を演奏し、来園者に公園ならではの催しを楽しんでいただいた。	150	
2009/5/30		【こもれびの里】こもれび講話(2)	武蔵野の民俗についてレクチャーした。	17	
2009/6/6	2009/6/14	【ハーブフェスタ2009】ハーブ園ガイドツアー	ハーブ園の魅力等をガイドした。ツアー終了後にはボランティア特製のハーブティーを振る舞った。	289	(期間中の入園者数)
2009/6/7		ベタンク探球講座(3)	園内ベタンクコート利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催した。	31	
2009/6/7		こどもの森遊びの教室'ネイチャー&アート'(3)	こどもの森ボランティアの協力のもと、参加する子ども達に目隠しをしたまま森の中を散策してもらい、五感で感じたことを絵に描いて表現した。	33	
2009/6/7		こどもの森 草笛教室(6)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	300	
2009/6/20		こどもの森 草笛教室(7)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	80	
2009/6/20	2009/6/27	【こもれびの里】鎌洗い	「鎌洗い」は麦刈りのあと、麦刈り鎌をきれいに洗って、箕の中にとどん・鎌・とっくり・収穫物などを入れて、縁側に供えます。道具を大切にし、道具に感謝するという、現在の私たちが忘れてしまっただけの文化を継承します。	1,000	(期間中の入園者数)
2009/6/27		【こもれびの里】こもれび講話(3)	武蔵野の民俗についてレクチャーした。	21	
2009/6/28		エンジョイ! ディスクゴルフ(1)	ディスクゴルフボランティアの協力のもと、ディスクゴルフの初心者を対象とした講習会や自由参加のバッティング(近くから的に投げる)コンテストを行った。	48	
2009/6/28		野鳥観察会(3)	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会を行った。	18	
2009/7/4	2009/7/7	【こもれびの里】七夕	こもれびの里にて竹を使った七夕飾りを行った。お客様に願い事を書いた短冊を、付けていただいた。	986	(期間中の入園者数)
2009/7/5		ベタンク探球講座(4)	園内ベタンクコート利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催した。	4	
2009/7/5		こどもの森 草笛教室(8)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	90	
2009/7/9	2009/8/31	「雑木林の妖精十二ヶ月 夏編 ～こもれびの丘 林床の野草～」	こもれびの丘の林床にひっそりと咲く花々を写真で紹介した。	23,969	(期間中の来館者数)
2009/7/11		【こもれびの里】こもれび講話(4)	武蔵野の民俗についてレクチャーした。	23	
2009/7/11	2009/7/18	【こもれびの里】お盆	武蔵野の伝統的な年中行事だったお盆を行い、当時の風習を演出し、来園者に盆飾りと松明回しを見ていただく。	760	(期間中の入園者数)
2009/7/18		こどもの森 草笛教室(9)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	40	
2009/7/19		サンデースポーツ教室(4)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クロッカー・ローンボウルス・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法を指導するスポーツ体験教室を行った。立川ロサイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行った。	103	
2009/7/25		【こもれびの里】こもれび講話(5)	武蔵野の民俗についてレクチャーした。	17	

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考
2009/7/26		エンジョイ！ディスクゴルフ(2)	ディスクゴルフボランティアの協力のもと、ディスクゴルフの初心者を対象とした講習会や自由参加のパッティング(近くから的に投げる)コンテストを行った。	26	
2009/7/26		野鳥観察会(4)	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会を行った。	24	
2009/8/15		こどもの森 草笛教室(11)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	100	
2009/8/16		サンデースポーツ教室(5)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クロッカー・ローンボウルス・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法を指導するスポーツ体験教室を行った。立川口サイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行った。	122	
2009/8/23		エンジョイ！ディスクゴルフ(3)	ディスクゴルフボランティアの協力のもと、ディスクゴルフの初心者を対象とした講習会や自由参加のパッティング(近くから的に投げる)コンテストを行った。	32	
2009/8/23		野鳥観察会(5)	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会を行った。	15	
2009/8/29		【こもれびの里】こもれび講話(6)	武蔵野の民俗についてレクチャーした。	17	
2009/9/1	2009/10/4	雑木林の妖精十二月 秋編～こもれびの丘 林床の秋～	こもれびの丘の林床にひっそりと咲く秋の花々を写真で紹介しました。	24,829	(期間中の入園者数)
2009/9/6		ベタンク探球講座(6)	園内ベタンクコートの利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催した。	50	
2009/9/6		こどもの森遊びの教室'ネイチャー&アート'(5)	こどもの森ボランティアの協力のもと、参加する子ども達に目隠しをしたまま森の中を散策してもらい、五感を感じたことを絵に描いて表現した。	10	
2009/9/6		こどもの森 草笛教室(12)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	500	
2009/9/12	2009/9/19	【こもれびの里】十五夜	米粉で月見団子を作り、里で収穫した作物を飾りました。	22,516	(期間中の入園者数)
2009/9/19		こどもの森 草笛教室(13)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	100	
2009/9/20		サンデースポーツ教室(6)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クロッカー・ローンボウルス・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法を指導するスポーツ体験教室を行った。立川口サイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行った。	358	
2009/9/26		【こもれびの里】こもれび講話(7)	公園における武蔵野の自然再生についてレクチャーした。	21	
2009/9/27		エンジョイ！ディスクゴルフ(4)	ディスクゴルフボランティアの協力のもと、ディスクゴルフの初心者を対象とした講習会や自由参加のパッティング(近くから的に投げる)コンテストを行った。	166	
2009/9/27		野鳥観察会(6)	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会を行った。	14	
2009/10/3	2009/10/10	【こもれびの里】十三夜	十三夜飾りとして、月見団子とハギとススキなどの花を、こもれびの里の小屋に飾りました。	3,000	(期間中の入園者数)
2009/10/3	2009/10/31	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム			(期間中の参加者数)
2009/10/4		ベタンク探球講座(7)	園内ベタンクコートの利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催した。	40	
2009/10/4		こどもの森 草笛教室(14)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	600	
2009/10/10	2009/10/12	【こもれびの里】里の秋まつり	里の小屋では、こもれびの里での活動や、農具などの展示を行いました。また、最終日には昔遊び体験などの遊びの体験のほか、昔の農具を使った実演を行いました。	15,491	(期間中の入園者数)
2009/10/11		国営昭和記念公園 草笛コンサート(2)	草笛ボランティアと関東草笛の会に協力いただき、草笛奏者によるコンサートを行った。草笛の優しい音色を演奏し、来園者に公園ならではの催しを楽しんでいただいた。	500	
2009/10/17		こどもの森 草笛教室(15)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	80	
2009/10/18		サンデースポーツ教室(7)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クロッカー・ローンボウルス・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法を指導するスポーツ体験教室を行った。立川口サイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行った。	560	
2009/10/24	2009/10/31	【こもれびの里】おかまの団子	五月人形や鯉のぼりの展示を行いました。	22,516	(期間中の入園者数)
2009/11/1		ベタンク探球講座(8)	園内ベタンクコートの利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催した。	23	
2009/11/1		こどもの森 草笛教室(16)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	80	
2009/11/1	2009/11/29	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを行いました。11月は「きき樹木」です。	358	(期間中の参加者数)
2009/11/7		【こもれびの里】こもれび講話(8)	里で収穫した小豆ともち米を使って牡丹餅を作り、参加者に食べていただきながら、亥の子の祝いについて講話をおこなった。	35	
2009/11/15		サンデースポーツ教室(8)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クロッカー・ローンボウルス・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法を指導するスポーツ体験教室を行った。立川口サイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行った。	535	
2009/11/21		こどもの森 草笛教室(17)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	120	
2009/11/28		【こもれびの里】こもれび講話(9)	武蔵野の民俗についてレクチャーした。	24	
2009/12/5	2010/1/31	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土曜もしくは日曜に行いました。12月は「木の実であそぼう」です。	173	(期間中の参加者数)

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考
2009/12/6		ベタンク探球講座(9)	園内ベタンクコートの利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催した。	15	
2009/12/6		こどもの森 草笛教室(18)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	100	
2009/12/19		こどもの森 草笛教室(19)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	50	
2009/12/20		サンデースポーツ教室(9)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クロッケー・ローンボウルズ・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法を指導するスポーツ体験教室を行った。立川ロサイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行った。	125	
2009/12/26	2010/1/7	【こもれびの里】正月飾り	新年を迎えるにあたり、武蔵野の伝統的な正月飾りを行った。注連縄、松飾り、鏡餅等を飾った。	34,460	(期間中の入園者数)
2009/12/27		野鳥観察会(9)	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会を行った。	27	
2010/1/3		こどもの森 草笛教室(20)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	60	
2010/1/9	2010/1/16	【こもれびの里】小正月	まゆだまとおぼへばを展示します。まゆだまは養蚕が盛んだった頃、まゆの豊作を祈願した小正月行事の再現で、おぼへばは粟穂稲穂のことで、穀物の豊作を依頼する小正月行事を再現した。	1,000	(期間中の入園者数)
2010/1/9	2010/1/31	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム			(期間中の参加者数)
2010/1/10		ベタンク探球講座(10)	園内ベタンクコートの利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催した。	25	
2010/1/16		こどもの森 草笛教室(21)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	31	
2010/1/17		サンデースポーツ教室(10)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クロッケー・ローンボウルズ・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法を指導するスポーツ体験教室を行った。立川ロサイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行った。	122	
2010/1/24		エンジョイ！ディスクゴルフ(7)	ディスクゴルフボランティアの協力のもと、ディスクゴルフの初心者を対象とした講習会や自由参加のバッティング(近から的に投げる)コンテストを行った。	62	
2010/1/24		野鳥観察会(10)	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会を行った。	58	
2010/1/30		【こもれびの里】こもれび講話(10)	武蔵野の民俗等についてレクチャーした。	28	
2010/2/6		【こもれびの里】節分	鬼が柵の葉を嫌がり、鰯を焼くにおいを嫌って逃げ出すと考えられているため、里の小屋周りに柵の枝に鰯の頭を刺し飾った。	30	
2010/2/6	2010/2/28	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土曜もしくは日曜に行いました。2月は「花と葉っぱあてクイズ」です。	43	(期間中の参加者数)
2010/2/7		ベタンク探球講座(11)	園内ベタンクコートの利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催した。	10	
2010/2/7		こどもの森 草笛教室(22)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	60	
2010/2/13		【こもれびの里】初午	2月最初の午の日に、お稲荷様のお祭り、お社を設置し、おあげを飾った。また、五色の旗(青・黄・赤・白・紫=しょう・おう・せき・びやく・こく)に書き、社の周りに飾った。	55	
2010/2/20		こどもの森 草笛教室(23)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	65	
2010/2/21		サンデースポーツ教室(11)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クロッケー・ローンボウルズ・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法を指導するスポーツ体験教室を行った。立川ロサイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行った。	292	
2010/2/27		【こもれびの里】こもれび講話(11)	武蔵野の民俗(古民家)についてレクチャーした。	21	
2010/2/27	2010/3/3	【こもれびの里】ひなまつり	里の小屋内にお雛様を飾り、菱餅を備えた。	500	(期間中の入園者数)
2010/3/6	2010/3/28	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土曜もしくは日曜に行います。3月は「球根クイズ」です。	287	(期間中の参加者数)
2010/3/20		【こもれびの里】こもれび講話(12)	武蔵野の民俗についてレクチャーした。	23	
2010/3/20		こどもの森 草笛教室(25)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	120	
2010/3/28		野鳥観察会(12)	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会を行った。	28	

件数	97
参加者数(展示等除く)	44,388

■平成21年度 ボランティア(2/2) 再掲

②委託費で行うが材料代等実費は公園利用者から徴収した等のもの

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考
2009/4/11		こどもの森教室(1) ヘリとんぼを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルのヘリとんぼ(竹とんぼ)を作る工作教室を行った。	30	
2009/4/14		こもれびの里 手打ちうどん作り(1)	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行いました。	23	
2009/4/18	2009/4/19	山野草展(1)	山野草会連絡会の協力のもと、多摩の野草を中心に様々な野草の展示を行い、来場者に山野草の紹介と育成方法等の解説を行った。	2,759	(期間中の入館者数)
2009/5/2		【こもれびの里】草餅づくり体験	こもれびの里で収穫されたものを使用して、草餅作りの体験と試食を行いました。	222	
2009/5/2	2009/5/4	【こもれびの里】春祭り	春祭りを通して、多くの来園者にこもれびの里の春を楽しんでいただいた。	5,051	(期間中の入園者数)
2009/5/3		【こもれびの里】柏餅づくり	こもれびの里で収穫されたものを使用して、柏餅作りの体験と試食を行った。	224	
2009/5/5		こどもの日だよ！スポーツフェスティバル	「こどもの日」にちなんで、各スポーツの体験教室を無料で行った。	356	
2009/5/9		こどもの森教室(3) 竹とんぼを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの竹とんぼを作る工作教室を行った。	33	
2009/5/9	2009/5/10	山野草展(2)	山野草会連絡会の協力のもと、多摩の野草を中心に様々な野草の展示を行い、来場者に山野草の紹介と育成方法等の解説を行った。	1,390	(期間中の入館者数)
2009/5/16	2009/5/17	山野草展(3)	山野草会連絡会の協力のもと、多摩の野草を中心に様々な野草の展示を行い、来場者に山野草の紹介と育成方法等の解説を行った。	414	(期間中の入館者数)
2009/5/17		こもれびの里 手打ちうどん作り(2)	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行いました。	18	
2009/5/23		こどもの森教室(4) 竹とんぼを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの竹とんぼを作る工作教室を行いました。	32	
2009/5/23	2009/5/24	山野草展(4)	山野草会連絡会の協力のもと、多摩の野草を中心に様々な野草の展示を行い、来場者に山野草の紹介と育成方法等の解説を行った。	471	(期間中の入館者数)
2009/6/6		【ハーブフェスタ2009】ハーブ石鹸を作ろう	天然素材100%の石鹸の元ハーブエキスを入れて、ハーブ石鹸を作った。会場ではハーブティーを飲みながら材料に使用するハーブについて簡単にレクチャーした。	30	
2009/6/6		【ハーブフェスタ2009】ポプリでシューズキーパーを作ろう	乾燥させたハーブ(ポプリ)を使って、シューズキーパーを作った。会場ではハーブティーを飲みながら使用するハーブについても簡単にレクチャーした。	23	
2009/6/6	2009/6/14	国営昭和記念公園ハーブフェスタ～毎日の暮らしにハーブを～	ハーブが見頃を迎える時期に合わせて、ボランティアによるハーブ園のガイドやハーブを使用した体験イベント等を開催した。	3,363	(期間中の入園者数)
2009/6/7		【ハーブフェスタ】ハーブのミニミニブーケを作ろう	ハーブ園に植栽されたハーブ(生花)を使って小さなバスケットを作った。会場ではハーブティーを飲みながら使用するハーブや植栽されたハーブについても簡単にレクチャーした。	25	
2009/6/9	2009/6/14	【ハーブフェスタ】ハーブの寄せ植えを作ろう	料理やお茶にそのまま使えるハーブを使ってハーブの寄せ植え(鉢)を作った。また、会場ではハーブティーを飲みながら使用するハーブについても簡単にレクチャーした。6/9 11:00～の1回のみ 6/14 11:00～と13:00～の2回実施	75	(期間中の入園者数)
2009/6/13		こどもの森教室(5) 小鳥の笛を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの小鳥の笛を作る工作教室を行った。	36	
2009/6/13		【ハーブフェスタ】ハーブでスカーフを染めよう!	ハーブ園のハーブを使って染料(染液)をつくり、実用性の高いシルク100%のスカーフに染色した。	22	
2009/6/13		【こもれびの里】麦刈り体験	麦刈りを行い、体験者に土との触れ合いや収穫の喜びなどを味わって頂くとともに、クラブ員と体験者との「共有・対話・交流」を実践しました。	8	
2009/6/20	2009/6/21	山野草展(5)	山野草会連絡会の協力のもと、多摩の野草を中心に様々な野草の展示を行い、来場者に山野草の紹介と育成方法等の解説を行った。	694	(期間中の入館者数)
2009/6/20	2009/12/5	【こもれびの里】田植え体験(新米ごはん炊き体験付き)	田植え(6/20)と新米炊き(12/5)を行い、体験者に土との触れ合いや収穫の喜びなどを味わって頂くとともに、クラブ員と体験者との「共有・対話・交流」を実践した。	18	
2009/6/21		こもれびの里 手打ちうどん作り(3)	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行いました。	13	
2009/6/27		こどもの森教室(6) 小鳥の笛を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの小鳥の笛を作る工作教室を行った。	26	
2009/6/28		カムバック武蔵野多摩の雑木林を育てよう(1)	こもれびの丘ボランティアの指導のもと、市民参加で育てた雑木林の管理作業を、一般市民の方に協力いただき行った。	19	
2009/7/4		【こもれびの里】ジャガイモ掘り体験	講師から説明の後、ジャガイモ掘りを行った。参加された方には自分で収穫した収穫物を持ち帰っていただいた。	112	
2009/7/6	2009/7/10	【こもれびの里】ジャガイモ掘り体験	講師から説明の後、ジャガイモ掘りを行った。参加された方には自分で収穫した収穫物を持ち帰っていただいた。	38	(期間中の参加者数)
2009/7/9		うどん・そば作り(3回コース) 1/3	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行います。	17	
2009/7/11		こどもの森教室(7) 木の船を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの木の船を作る工作教室を行った。	27	
2009/7/19		こもれびの里 手打ちうどん作り(4)	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行いました。	10	
2009/7/25		こどもの森教室(8) 木の船を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの木の船を作る工作教室を行った。	22	
2009/7/28		藍の生葉染め体験会	ハーブボランティアにより、藍の葉を使った染色体験イベントを実施した。	23	
2009/8/1		水鉄砲作り	こもれびの里にて小学生以上を対象に、オリジナルの水鉄砲を作る工作教室を行った。	24	
2009/8/1	2009/8/31	サギソウまつり	サギソウの開花に合わせて、ささなみ広場を中心に展示用花壇を設置し、1年をかけてボランティアの手で大切に育てあげたサギソウを紹介した。	303	(期間中の入園者数)
2009/8/3		石臼粉挽き体験①	こもれびの里で収穫された、小麦を使用して粉挽きの体験を行った。	5	
2009/8/5		石臼粉挽き体験②	こもれびの里で収穫された、小麦を使用して粉挽きの体験を行った。	2	

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考
2009/8/8		こどもの森教室(9) 水鉄砲を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの水鉄砲を作る工作教室を行った。	27	
2009/8/8		石臼粉挽き体験③	こもれびの里で収穫された、小麦を使用して粉挽きの体験を行った。	2	
2009/8/9		こもれびの里 手打ちうどん作り(5)	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行った。	17	
2009/8/10		石臼粉挽き体験④	こもれびの里で収穫された、小麦を使用して粉挽きの体験を行った。	2	
2009/8/12		石臼粉挽き体験⑤	こもれびの里で収穫された、小麦を使用して粉挽きの体験を行った。	5	
2009/8/13		うどん・そば作り(3回コース) 2/3	こもれびの里で収穫された小麦やソバを使用して、うどん作りとそば作りを行った。	20	
2009/8/17		石臼粉挽き体験⑥	こもれびの里で収穫された、小麦を使用して粉挽きの体験を行った。	3	
2009/8/19		石臼粉挽き体験⑦	こもれびの里で収穫された、小麦を使用して粉挽きの体験を行った。	3	
2009/8/22		こどもの森教室(10) 水鉄砲を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの水鉄砲を作る工作教室を行った。	22	
2009/8/24		石臼粉挽き体験⑧	こもれびの里で収穫された、小麦を使用して粉挽きの体験を行った。	4	
2009/8/26		石臼粉挽き体験⑨	こもれびの里で収穫された、小麦を使用して粉挽きの体験を行った。	8	
2009/9/10		うどん・そば作り(3回コース) 3/3	こもれびの里で収穫された小麦やソバを使用して、うどん作りとそば作りを行った。	16	
2009/9/12		こどもの森教室(11) フォトスタンドを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの写真立てを作る工作教室を行った。	30	
2009/9/13		カムバック武蔵野多摩の雑木林を育てよう(2)	こもれびの丘ボランティアの指導のもと、市民参加で育てた雑木林の管理作業を、一般市民の方に協力いただき行った。	13	
2009/9/13		こもれびの里 手打ちうどん作り(6)	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行いました。	20	
2009/9/26		こどもの森教室(12) フォトスタンドを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの写真立てを作る工作教室をおこなった。	20	
2009/10/1		こもれびの里 手打ちうどん作り(7)	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行いました。	16	
2009/10/10		こどもの森教室(13) 木の実の動物を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの木の実の動物を作る工作教室を行った。	25	
2009/10/10		【こもれびの里】稲刈り体験	稲刈りを行い、体験者に土との触れ合いや収穫の喜びなどを味わって頂くとともに、クラブ員と体験者との「共有・対話・交流」を実践した。	21	
2009/10/10	2009/10/11	山野草展(6)	山野草会連絡会の協力のもと、多摩の野草を中心に様々な野草の展示を行い、来場者に山野草の紹介と育成方法等の解説を行った。	2,317	(期間中の入館者数)
2009/10/12		体育の日だよ！スポーツフェスティバル	体育の日にならみ、各スポーツの体験教室を無料で行った。また、複数種目を体験した方には参加賞を贈呈した。	1,030	
2009/10/14		【こもれびの里】サツマイモ掘り体験①	サツマイモ掘り体験を行いました。参加された方にはモニターとして当日の収穫物を持ち帰っていただきました。	30	
2009/10/16		【こもれびの里】サツマイモ掘り体験②	サツマイモ掘り体験を行いました。参加された方にはモニターとして当日の収穫物を持ち帰っていただきました。	30	
2009/10/17		【こもれびの里】サツマイモ掘り・落花生掘り体験	サツマイモ掘り、落花生掘りを体験を行いました。参加された方にはモニターとして当日の収穫物を持ち帰っていただきました。	125	
2009/10/17	2009/10/18	山野草展(7)	山野草会連絡会の協力のもと、多摩の野草を中心に様々な野草の展示を行い、来場者に山野草の紹介と育成方法等の解説を行った。	3,370	(期間中の入館者数)
2009/10/19		【こもれびの里】サツマイモ掘り体験③	サツマイモ掘り体験を行いました。参加された方にはモニターとして当日の収穫物を持ち帰っていただきました。	39	
2009/10/21		【こもれびの里】サツマイモ掘り体験④	サツマイモ掘り体験を行いました。参加された方にはモニターとして当日の収穫物を持ち帰っていただきました。	35	
2009/10/23		【こもれびの里】サツマイモ掘り体験⑤	サツマイモ掘り体験を行いました。参加された方にはモニターとして当日の収穫物を持ち帰っていただきました。	32	
2009/10/24		こどもの森教室(14) 木の実の動物を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの木の実の動物を作る工作教室を行った。	25	
2009/10/28		【こもれびの里】サツマイモ掘り体験⑦	サツマイモ掘り体験を行いました。参加された方にはモニターとして当日の収穫物を持ち帰っていただきました。	40	
2009/10/30		【こもれびの里】サツマイモ掘り体験⑧	サツマイモ掘り体験を行いました。参加された方にはモニターとして当日の収穫物を持ち帰っていただきました。	56	
2009/11/1		お花炭焼き	松ぼっくりなど里内で調達した材料を使用し、炭焼きの体験を行った。また、炭の役割などを講師が説明した。	20	
2009/11/5		こもれびの里 手打ちうどん作り(8)	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行った。	17	
2009/11/14		こどもの森教室(15) クリスマス飾りを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルのクリスマス飾りを作る工作教室を行った。	5	
2009/11/21	2009/11/23	【こもれびの里】里の収穫祭	大轎や宝船の展示の他、昔遊びや伝統芸能を行った。	2,810	(期間中の入園者数)
2009/11/23		【こもれびの里】餅つき体験	こもれびの里で収穫されたもち米を使い、餅つきの体験を行った。	150	
2009/11/28		こどもの森教室(16) クリスマス飾りを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルのクリスマス飾りを作る工作教室を行います。	35	
2009/11/28		お花炭焼き	松ぼっくりなど里内で調達した材料を使用し、炭焼きの体験を行った。また、炭の役割などを講師が説明した。	20	
2009/12/12		こどもの森教室(17) 正月飾りを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの正月飾りを作る工作教室を行った。	18	
2009/12/13		干支作り	来年の干支、とらの飾り物を作った。	10	
2009/12/20		注連縄作り	脱穀後の稲わらを使用して、注連縄を作った。	17	

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考
2009/12/26		こどもの森教室(18) 正月飾りを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの正月飾りを作る工作教室を行った。	20	
2010/1/9		こどもの森教室(19) 干支を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの干支を作る工作教室を行った。	21	
2010/1/16		【こもれびの里】焼きイモ体験！	こもれびの里で収穫されたサツマイモ使い、焼き芋の体験を行った。	100	
2010/1/23		こどもの森教室(20) 干支を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの干支を作る工作教室を行った。	25	
2010/2/13		こどもの森教室(21) 小物掛けを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの小物掛けを作る工作教室を行いました。	1	
2010/2/13		竹炭焼き	竹炭の焼き方を体験していただき、炭の役割を楽しみながら知って頂いた。	12	
2010/2/27		こどもの森教室(22) 小物掛け作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの小物掛けを作る工作教室を行った。	1	
2010/3/13		こどもの森教室(23) 鉛筆立てを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの鉛筆立てを作る工作教室を行った。	25	
2010/3/13		竹炭焼き	竹炭の焼き方を体験していただき、炭の役割を楽しみながら知って頂いた。	11	
2010/3/13	2010/3/14	サギソウ栽培教室	サギソウボランティアの協力により一般に栽培が難しいとされるサギソウの育て方講習会を行った。	203	
2010/3/27		こどもの森教室(24) 鉛筆立てを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの鉛筆立てを作る工作教室を行いました。	33	

件数	89
参加者数(展示等除く)	7,807

■平成22年度 ボランティア(1/2) 再掲

①委託費のみで行ったもの

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	展示等
2010/4/4		こどもの森 草笛教室(1)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	200		
2010/4/4		ベタンク探球講座(1)	園内ベタンクコートの利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催した。	7		
2010/4/17	2010/4/18	山野草展(1)	山野草会連絡会の協力のもと、多摩の野草を中心に様々な野草の展示を行い、来場者に山野草の紹介と育成方法等の解説を行った。	1,904	(期間中の入館者数)	展示等
2010/4/18		サンデースポーツ教室(1)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クロッキー・ローンボウルズ・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法を指導するスポーツ体験教室を行った。立川ロサイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行った。	432		
2010/4/24		【こもれびの里】こもれび講話(1)	武蔵野の民俗についてレクチャーした。	21		
2010/4/24	2010/4/25	山野草展(2)	山野草会連絡会の協力のもと、多摩の野草を中心に様々な野草の展示を行い、来場者に山野草の紹介と育成方法等の解説を行った。	2,715	(期間中の入館者数)	展示等
2010/4/24	2010/5/5	【こもれびの里】行事飾り／端午の節句	こもれびの里で、五月人形や鯉のぼりの展示を行った。	15,000	(期間中の鑑賞者数)	展示等
2010/4/25		野鳥観察会(1)	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会を行った。	32		
2010/4/29		国営昭和記念公園 早朝探鳥会	野鳥ボランティア、日本野鳥の会奥多摩支部の協力のもと、開園時間前の人気の少ない静かな公園でゆっくりと野鳥観察を楽しんでいただいた。	129		
2010/5/1	2010/5/30	【Flower Festival 2010 in 花みどり文化センター】雑木林の妖精十二月 春編～こもれびの丘 林床の野草～	こもれびの丘の林床にひっそりと咲く花々を写真で紹介しました。	19	(期間中の入館者数)	展示等
2010/5/1	2010/5/30	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを土・日・祝日に実施した。5月は「ハーブの香りあてクイズ」を実施した。	202	(期間中の参加者数)	展示等
2010/5/2		ベタンク探球講座(2)	園内ベタンクコートの利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催した。	66		
2010/5/2		こどもの森 草笛教室(3)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	200		
2010/5/3		こもれびの里 昔遊び	竹馬、竹ボックリ、フラフープ、ベーゴマなど昭和30年代の遊び道具が体験できます。	1		
2010/5/5		こどもの森 草笛教室(4)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	400		
2010/5/9		こども竹とんぼ大会	大会の午前中に子供達に竹とんぼづくりの教室を開催し、午後からはその手作りの竹とんぼを使って「滞空時間」と「距離」を競う競技会を行った。	170		
2010/5/15		こどもの森 草笛教室(5)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	80		
2010/5/15	2010/5/16	山野草展(3)	山野草会連絡会の協力のもと、多摩の野草を中心に様々な野草の展示を行い、来場者に山野草の紹介と育成方法等の解説を行った。	1		展示等
2010/5/16		国営昭和記念公園 草笛コンサート(1)	草笛ボランティアと関東草笛の会に協力いただき、草笛奏者によるコンサートを行った。草笛の優しい音色を演奏し、来園者に公園ならではの催しを楽しんでいただいた。	300		
2010/5/16		サンデースポーツ教室(2)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クロッキー・ローンボウルズ・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法を指導するスポーツ体験教室を行った。立川ロサイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行った。	266		
2010/5/22		【こもれびの里】こもれび講話(2)	武蔵野の民俗についてレクチャーした。	34		
2010/5/22	2010/5/23	山野草展(4)	山野草会連絡会の協力のもと、多摩の野草を中心に様々な野草の展示を行い、来場者に山野草の紹介と育成方法等の解説を行った。	818		展示等
2010/6/5		【ハーブフェスタ2010】ポプリでシューズキーパーを作ろう	乾燥させたハーブ(ポプリ)を使って、シューズキーパーを作った。会場ではハーブティーを飲みながら使用するハーブについても簡単にレクチャーした。 天候:晴のち曇	23		
2010/6/5	2010/6/13	【ハーブフェスタ2010】ハーブ園ガイドツアー	ハーブ園の魅力等をガイドした。ツアー終了後にはボランティア特製のハーブティーを振る舞った。	214	(期間中の参加者)	展示等
2010/6/5	2010/6/27	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを土・日・祝日に実施した。6月は「あじさいの貼り絵」を実施した。	218	(期間中の参加者数)	展示等
2010/6/6		【ハーブフェスタ2010】ハーブの押し花でハガキを作ろう	ハーブ園に植栽されたハーブ(生花)を使って小さなバスケットを作った。会場ではハーブティーを飲みながら使用するハーブや植栽されたハーブについても簡単にレクチャーした。	20		
2010/6/6		ベタンク探球講座(3)	園内ベタンクコートの利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催した。 天候:晴	24		
2010/6/6		こどもの森 草笛教室(6)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。 天候:晴	70		
2010/6/6		【ハーブフェスタ2010】ハーブ石鹸を作ろう	天然素材100%の石鹸の元にはハーブエキスを入れて、ハーブ石鹸を作った。会場ではハーブティーを飲みながら材料に使用するハーブについても簡単にレクチャーした。 天候	36		
2010/6/8	2010/6/13	【ハーブフェスタ2010】ハーブの寄せ植えを作ろう	料理やお茶にそのまま使えるハーブを使ってハーブの寄せ植え(鉢)を作った。また、会場ではハーブティーを飲みながら使用するハーブについても簡単にレクチャーした。 天候:6/8 曇のち雨、6/13	46		

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	展示等
2010/6/19		こどもの森 草笛教室(7)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。 天候:曇のち晴	20		
2010/6/19	2010/6/20	山野草展(5)	山野草会連絡会の協力のもと、多摩の野草を中心に様々な野草の展示を行い、来場者に山野草の紹介と育成方法等の解説を行った。 天候:6/19曇のち晴、6/20晴時々曇	1		展示等
2010/6/20		サンデースポーツ教室(3)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クローカー・ローンボウルズ・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法を指導するスポーツ体験教室を行った。立川ロサイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行った。	292		
2010/6/26		【こもれびの里】こもれび講話(3)	武蔵野の民俗についてレクチャーした。かつて武蔵野では麦を主に生産していた話をしたあと、こもれびの里での麦作りの映像を観賞した。 天候:曇	25		
2010/6/26	2010/7/2	【こもれびの里】行事飾り／鎌洗い	「鎌洗い」は麦刈りのあと、麦刈り鎌をきれいに洗って、箕の中に入らうどん・鎌・とっくり・収穫物などを入れて、縁側に供えます。道具を大切にし、道具に感謝するという、現在の私たちが忘れてしまった心の文化を継承します。	500		展示等
2010/6/26	2010/7/11	多摩の野草写真展	多摩の山野草を中心とした様々な野草の写真展を行いました。多くの来園者に観賞していただくことで、野草に対する関心を深めて頂きました。	1,751	(期間中の中の入館者数)	展示等
2010/6/27		エンジョイ！ディスクゴルフ(1)	ディスクゴルフボランティアの協力のもと、ディスクゴルフの初心者を対象とした講習会や自由参加のパッティング(近くからの投げる)コンテストを行った。 天候:曇のち雨	31		
2010/6/27		野鳥観察会(3)	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会を行った。 天候:曇のち雨	23		
2010/7/3	2010/7/4	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを土・日・祝日に実施した。7月は5種類の葉を紙にスタンプ押しして、自分だけのミニ図鑑を完成させる体験プログラムを実施。	61		
2010/7/3	2010/7/7	【こもれびの里】行事飾り／七夕	こもれびの里にて竹を使った七夕飾りを行った。お客様に願い事を書いた短冊を、付けていただいた。	800		展示等
2010/7/4		ベタンク探球講座(4)	園内ベタンクコートの利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催した。 天候:曇のち雨	1		
2010/7/4		こどもの森 草笛教室(8)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。 天候:曇のち雨	160		
2010/7/10	2010/7/11	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを土・日・祝日に実施した。7月は5種類の葉を紙にスタンプ押しして、自分だけのミニ図鑑を完成させる体験プログラムを実施。	46		
2010/7/10	2010/7/16	【こもれびの里】行事飾り／お盆	武蔵野の伝統的な年中行事だったお盆を行い、当時の風習を演出した。	700		展示等
2010/7/17		こどもの森 草笛教室(9)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。 天候:曇のち晴	60		
2010/7/17	2010/7/19	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを土・日・祝日に実施した。7月は5種類の葉を紙にスタンプ押しして、自分だけのミニ図鑑を完成させる体験プログラムを実施。	49		
2010/7/18		サンデースポーツ教室(4)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クローカー・ローンボウルズ・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法を指導するスポーツ体験教室を行った。立川ロサイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行った。	155		
2010/7/24		【こもれびの里】こもれび講話(4)	武蔵野の民俗についてレクチャーした。 天候:晴時々雨	15		
2010/7/24	2010/7/25	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを土・日・祝日に実施した。7月は5種類の葉を紙にスタンプ押しして、自分だけのミニ図鑑を完成させる体験プログラムを実施。	21		
2010/7/25		エンジョイ！ディスクゴルフ(2)	ディスクゴルフボランティアの協力のもと、ディスクゴルフの初心者を対象とした講習会や自由参加のパッティング(近くからの投げる)コンテストを行う予定にしましたが参加者はいませんでした。	0		
2010/7/25		野鳥観察会(4)	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会を行った。 天候:晴時々雨	24		
2010/8/1		ベタンク探球講座(5)	園内ベタンクコートの利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催した。 天気:晴	3		
2010/8/1		こどもの森 草笛教室(10)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。 天気:晴	30		
2010/8/1		花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを土・日・祝日に実施した。8月は「昆虫クイズ」を実施した。	51		
2010/8/5	2010/8/31	サギソウまつり	サギソウの開花に合わせて、さざなみ広場を中心に展示用花壇を設置し、1年をかけてボランティアの手で大切に育てあげたサギソウを紹介した。	5,000	(期間中の参加者数)	展示等
2010/8/7	2010/8/8	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを土・日・祝日に実施した。7月は「葉っぱ図鑑」を実施した。	24	(期間中の参加者数)	
2010/8/14	2010/8/15	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを土・日・祝日に実施した。7月は「葉っぱ図鑑」を実施した。	60	(期間中の参加者数)	

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	展示等
2010/8/15		サンデースポーツ教室(5)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クロッカー・ローンボウルス・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法を指導するスポーツ体験教室を行った。立川ロサイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行った。	153		
2010/8/21		こどもの森 草笛教室(11)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。 天気:晴	20		
2010/8/21	2010/8/22	サギソウ相談会～栽培教室その後の管理～	サギソウやサギソウの育て方についての質問や相談を受け付けた。	8		
2010/8/21	2010/8/22	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを土・日・祝日に実施した。7月は「葉っぱ図鑑」を実施した。	36		
2010/8/22		エンジョイ！ディスクゴルフ(3)	ディスクゴルフボランティアの協力のもと、ディスクゴルフの初心者を対象とした講習会や自由参加のパッティング(近から的に投げる)コンテストを行う予定だったが、参加者はなかった。	0		
2010/8/22		野鳥観察会(5)	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会を行った。 天気:晴	18		
2010/8/28		【こもれびの里】こもれび講話(5)	武蔵野の民俗についてレクチャーした。 天気:晴	15		
2010/8/28	2010/8/29	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを土・日・祝日に実施した。7月は「葉っぱ図鑑」を実施した。	68	28日23人、29日22人	
2010/9/4	2010/9/5	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行っているもので、9月は「野菜の花クイズ」と題し、5種類の野菜の花の写真を用意し、別に用意したその野菜の花に対する実の写真を当てるクイズを実施した。	20		
2010/9/4	2010/9/20	ボランティア活動展	昭和記念公園で活動する19団体のボランティアを紹介しました。ギャラリー1では全ボランティアの紹介を、ギャラリー2ではこもれびの里の展示を行いました。最終日の23日にはボランティア主催の体験イベントを開催しました。	7,286	(期間中の中入館者数)	展示等
2010/9/5		ベタンク探球講座(6)	園内ベタンクコートの利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催した。 天気:9/5晴	12		
2010/9/5		こどもの森 草笛教室(12)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。 天気:9/5晴	40		
2010/9/11	2010/9/12	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行っているもので、9月は「野菜の花クイズ」と題し、5種類の野菜の花の写真を用意し、別に用意したその野菜の花に対する実の写真を当てるクイズを実施した。	25		
2010/9/12		カムバック武蔵野多摩の雑木林を育てよう(2)	こもれびの丘ボランティアの指導のもと、市民参加で育てた雑木林の管理作業を、一般市民の方に協力いただき行った。	18		
2010/9/18		こどもの森 草笛教室(13)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。 天気:9/18晴	80		
2010/9/18	2010/9/20	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行っているもので、9月は「野菜の花クイズ」と題し、5種類の野菜の花の写真を用意し、別に用意したその野菜の花に対する実の写真を当てるクイズを実施した。	47		
2010/9/19		サンデースポーツ教室(6)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クロッカー・ローンボウルス・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法を指導するスポーツ体験教室を行った。立川ロサイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行った。	244		
2010/9/22	2010/9/24	【こもれびの里】行事飾り／十五夜	米粉で月見団子を作り、里で収穫した作物を飾りました。 天気:9/22晴、9/23雨、9/24曇後雨	3,000	(期間中の中入館者数)	展示等
2010/9/25		【こもれびの里】こもれび講話(6)	武蔵野の民俗についてレクチャーした。 天気:9/25晴	21		
2010/9/25	2010/9/26	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを土・日・祝日に実施した。7月は「葉っぱ図鑑」を実施した。	62		
2010/9/26		エンジョイ！ディスクゴルフ(4)	ディスクゴルフボランティアの協力のもと、ディスクゴルフの初心者を対象とした講習会や自由参加のパッティング(近から的に投げる)コンテストを行った。 天気:9/26晴後雨	171		
2010/9/26		野鳥観察会(6)	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会を行った。 天気:9/26晴後雨	22		
2010/10/2	2010/10/3	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行います。10月は「秋の花とコスモスの塗り絵」で、コスモスとクレオメの塗り絵を楽しんでいただく体験プログラムを行った。	111		
2010/10/3		ベタンク探球講座(7)	園内ベタンクコートの利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催した。 天気:晴のち曇	16		
2010/10/3		こどもの森 草笛教室(14)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。 天気:晴のち曇	200		
2010/10/9	2010/10/10	山野草展(6)	山野草会連絡会の協力のもと、多摩の野草を中心に様々な野草の展示を行い、来場者に山野草の紹介と育成方法等の解説を行った。 天気:10/9 雨、10/10 曇のち晴	422		
2010/10/9	2010/10/11	【こもれびの里】里の秋祭り	大籠や宝船の展示の他、昔遊びや伝統芸能を行った。 天気:10/9 雨、10/10 曇のち晴、10/11 晴	6,638	(期間中の中入館者数)	展示等

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	展示等
2010/10/9	2010/10/11	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行います。10月は「秋の花とコスモスの塗り絵」で、コスモスとクレオメの塗り絵を楽しんでいただく体験プログラムです。	60		
2010/10/16		こどもの森 草笛教室(15)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。 天気:晴	120		
2010/10/16	2010/10/17	山野草展(7)	山野草会連絡会の協力のもと、多摩の野草を中心に様々な野草の展示を行い、来場者に山野草の紹介と育成方法等の解説を行った。 天気:10/16 晴、10/17 曇	2		
2010/10/16	2010/10/17	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行います。10月は「秋の花とコスモスの塗り絵」で、コスモスとクレオメの塗り絵を楽しんでいただく体験プログラムを行った。	40		
2010/10/17		サンデースポーツ教室(7)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クロッカー・ローンボウルズ・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法を指導するスポーツ体験教室を行った。立川ロサイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行った。	416		
2010/10/20	2010/10/22	【こもれびの里】行事飾り／十三夜	十三夜飾りとして、月見団子とハギとススキなどの花を、こもれびの里の小屋に飾りました。	3,000	(期間中の入館者数)	展示等
2010/10/23		【こもれびの里】こもれび講話(7)	公園における武蔵野の自然再生についてレクチャーした。 天気:晴	16		
2010/10/23	2010/10/24	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行います。10月は「秋の花とコスモスの塗り絵」で、コスモスとクレオメの塗り絵を楽しんでいただく体験プログラムを行った。	88	(期間中の参加者数)	展示等
2010/10/24		エンジョイ！ディスクゴルフ(5)	ディスクゴルフボランティアの協力のもと、ディスクゴルフの初心者を対象とした講習会や自由参加のパッティング(近から的に投げる)コンテストを行った。 天気:	151		
2010/10/24		野鳥観察会(7)	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会を行った。 天気:曇	43		
2010/10/30	2010/10/31	【こもれびの里】行事飾り／おかまの団子	「おかまさま」は荒神様ともいい、お勝手(台所)の火の神様。神無月の前の晩(旧暦で9/30、現在は10/31)が、この日はおかまさまが出雲に出かける日といい、おかまさまには36人の子供がいるので、36個お団子を作りお重に入れ、お供えしました。	3,500	(期間中の入館者数)	展示等
2010/10/30	2010/10/31	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行います。10月は「秋の花とコスモスの塗り絵」で、コスモスとクレオメの塗り絵を楽しんでいただく体験プログラムです。	60	(期間中の参加者数)	
2010/11/3		花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行っています。11月は数種類の赤い実のなる樹木を実際に赤い実の拡大画像を見比べながら当てていただく「赤い実当てクイズ」を実施しました。	14	(期間中の参加者数)	
2010/11/6	2010/11/7	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行っています。11月は数種類の赤い実のなる樹木を実際に赤い実の拡大画像を見比べながら当てていただく「赤い実当てクイズ」を実施しました。	78	(期間中の参加者数)	
2010/11/7		ベタンク探球講座(8)	園内ベタンクコートの利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催した。 天気:晴れ	19		
2010/11/7		こどもの森 草笛教室(16)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。 天気:晴れ	150		
2010/11/13	2010/11/14	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行っています。11月は数種類の赤い実のなる樹木を実際に赤い実の拡大画像を見比べながら当てていただく「赤い実当てクイズ」を実施しました。なお、11/13は都合により中止しました。	44	(期間中の参加者数)	
2010/11/14		こもれびの丘自然観察会「秋の野草」	こもれびの丘の林床に咲く秋の野草を中心に、こもれびの丘ボランティアの講師のもと散策する観察会を行いました。	19		
2010/11/20		こどもの森 草笛教室(17)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。 天気:晴れ	130		
2010/11/20	2010/11/21	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行っています。11月は数種類の赤い実のなる樹木を実際に赤い実の拡大画像を見比べながら当てていただく「赤い実当てクイズ」を実施しました。	42	(期間中の参加者数)	
2010/11/21		サンデースポーツ教室(8)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クロッカー・ローンボウルズ・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法を指導するスポーツ体験教室を行った。立川ロサイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行った。	518		
2010/11/23		花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行っています。11月は数種類の赤い実のなる樹木を実際に赤い実の拡大画像を見比べながら当てていただく「赤い実当てクイズ」を実施しました。	27	(期間中の参加者数)	
2010/11/27		【こもれびの里】こもれび講話(8)	武蔵野にあった大織について講話行いました。 天気:晴れのち曇り	21		
2010/11/27	2010/11/28	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行っています。11月は数種類の赤い実のなる樹木を実際に赤い実の拡大画像を見比べながら当てていただく「赤い実当てクイズ」を実施しました。	32	(期間中の参加者数)	
2010/11/28		エンジョイ！ディスクゴルフ(6)	ディスクゴルフボランティアの協力のもと、ディスクゴルフの初心者を対象とした講習会や自由参加のパッティング(近から的に投げる)コンテストを行った。 天気:晴れ	168		

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	展示等
2010/11/28		野鳥観察会(8)	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会を行った。 天気 晴れ	36		
2010/12/4	2010/12/5	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行っています。12月は木の実や枝などの材料でミニチュアやクリスマスミニリースなどのオリジナル作品を作製する「木の実であそぼう」を実施しました。	83	(期間中の参加者数)	
2010/12/5		ベタンク探球講座(9)	園内ベタンクコートの利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催した。	33		
2010/12/5		こどもの森 草笛教室(18)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	100		
2010/12/11	2010/12/12	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行っています。12月は木の実や枝などの材料でミニチュアやクリスマスミニリースなどのオリジナル作品を作製する「木の実であそぼう」を実施しました。	74	(期間中の参加者数)	
2010/12/18		こどもの森 草笛教室(19)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	120		
2010/12/18	2010/12/19	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行っています。12月は木の実や枝などの材料でミニチュアやクリスマスミニリースなどのオリジナル作品を作製する「木の実であそぼう」を実施しました。	67	(期間中の参加者数)	
2010/12/19		サンデースポーツ教室(9)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クロッケー・ローンボウル・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法を指導するスポーツ体験教室を行った。立川ロサイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行った。	195		
2010/12/23		花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行っています。12月は木の実や枝などの材料でミニチュアやクリスマスミニリースなどのオリジナル作品を作製する「木の実であそぼう」を実施しました。	32	(期間中の参加者数)	
2010/12/25		【こもれびの里】こもれび講話(9)	武蔵野の民俗についてレクチャーした。	30		
2010/12/25	2010/12/26	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行っています。12月は木の実や枝などの材料でミニチュアやクリスマスミニリースなどのオリジナル作品を作製する「木の実であそぼう」を実施しました。	52	(期間中の参加者数)	
2010/12/25	2011/1/7	【こもれびの里】行事飾り／正月飾り	新年を迎えるにあたり、武蔵野の伝統的な正月飾りを行った。注連縄、松飾り、鏡餅等を飾った。	1,000	(期間中の参加者数)	展示等
2010/12/26		野鳥観察会(9)	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会を行った。	26		
2011/1/2		花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行っています。12月は木の実や枝などの材料でミニチュアやクリスマスミニリースなどのオリジナル作品を作製する「木の実であそぼう」を実施する予定でしたが、ボランティアの都合により中止となり	0		
2011/1/2		こどもの森 草笛教室(20)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	30		
2011/1/8	2011/1/10	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行っています。12月は木の実や枝などの材料でミニチュアやクリスマスミニリースなどのオリジナル作品を作製する「木の実であそぼう」を実施しました。	80	(期間中の参加者数)	
2011/1/8	2011/1/14	【こもれびの里】行事飾り／小正月	まゆだまとあぼへぼを展示します。まゆだまは養蚕が盛んだった頃、まゆの豊作を祈願した小正月行事の再現で、あぼへぼは粟穂稲穂のことで、穀物の豊作を依頼する小正月行事を再現します。	600		展示等
2011/1/9		ベタンク探球講座(10)	園内ベタンクコートの利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催した。	12		
2011/1/15		こどもの森 草笛教室(21)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	20		
2011/1/15	2011/1/16	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行っています。12月は木の実や枝などの材料でミニチュアやクリスマスミニリースなどのオリジナル作品を作製する「木の実であそぼう」を実施しました。	36	(期間中の参加者数)	
2011/1/16		サンデースポーツ教室(10)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クロッケー・ローンボウル・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法を指導するスポーツ体験教室を行った。立川ロサイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行った。	110		
2011/1/22		【こもれびの里】こもれび講話(10)	武蔵野の民俗についてレクチャーした。	27		
2011/1/22	2011/1/23	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行っています。12月は木の実や枝などの材料でミニチュアやクリスマスミニリースなどのオリジナル作品を作製する「木の実であそぼう」を実施しました。	15		
2011/1/23		エンジョイ！ディスクゴルフ(7)	ディスクゴルフボランティアの協力のもと、ディスクゴルフの初心者を対象とした講習会や自由参加のパッティング(近々からの投げる)コンテストを行った。	10		
2011/1/23		野鳥観察会(10)	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会を行った。	41		
2011/1/29	2011/1/30	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行っています。12月は木の実や枝などの材料でミニチュアやクリスマスミニリースなどのオリジナル作品を作製する「木の実であそぼう」を実施しました。	38	(期間中の参加者数)	
2011/1/30		こもれびの丘「雑木林間伐体験」		12		
2011/2/3		【こもれびの里】行事飾り／節分	五月人形や鯉のぼりの展示を行いました。	150		展示等
2011/2/5	2011/2/6	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行います。2月は「公園バズル」です。	17	(期間中の参加者数)	

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	展示等
2011/2/6		ベタンク探球講座(11)	園内ベタンクコートの利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催した。	20		
2011/2/6		こどもの森 草笛教室(22)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	60		
2011/2/11	2011/2/13	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行います。2月は「公園バズル」です。	27		
2011/2/12		【こもれびの里】行事飾り／初午	2月最初の午の日に行う、お稲荷様のお祭りで、お社を設置し、おあげを飾ります。また、五色の旗(青・黄・赤・白・紫=しょう・おう・せき・ひやく・こく)に書き、社の周りに飾ります。	50		展示等
2011/2/13		こもれびの丘自然観察会「冬芽」	こもれびの丘の樹木に見られる冬芽を中心に、こもれびの丘を散策する観察会を行います。講師はこもれびの丘ボランティアです。	17		
2011/2/19		こどもの森 草笛教室(23)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	22		
2011/2/19	2011/2/20	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行います。2月は「公園バズル」です。	10		
2011/2/20		サンデースポーツ教室(11)	スポーツボランティアに協力いただき、ディスクゴルフ・ベタンク・クローカー・ローンボウルズ・ホースシューズの各種目のルールやプレー方法を指導するスポーツ体験教室を行った。立川ロサイクリングセンター前では一輪車の体験教室を行った。	91		
2011/2/26		【こもれびの里】こもれび講話(11)	武蔵野の民俗についてレクチャーした。	32		
2011/2/26	2011/2/27	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行います。2月は「公園バズル」です。	9		
2011/2/26	2011/3/4	【こもれびの里】行事飾り／ひなまつり	五月人形や鯉のぼりの展示を行いました。	23,226	(期間中の入園者数)	展示等
2011/2/27		エンジョイ！ディスクゴルフ(8)	ディスクゴルフボランティアの協力のもと、ディスクゴルフの初心者を対象とした講習会や自由参加のパッティング(近から的に投げる)コンテストを行った。	41		
2011/2/27		野鳥観察会(11)	野鳥ボランティアの協力のもと、参加者に野鳥観察のマナーや観察用具の扱い方を解説した後、園内を散策しながら野鳥観察会を行った。	41		
2011/3/5	2011/3/6	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム	花みどり文化センターボランティアによる、月例のイベントを毎週土日祝日に行います。3月は「サクラのメッセージ」	6	(期間中の入館者数)	
2011/3/6		ベタンク探球講座(12)	園内ベタンクコートの利用促進とベタンクの普及を図るため、初心者の方にも気軽に楽しんでいただける月例講習会「ベタンク探球講座」を開催した。	10		
2011/3/6		こどもの森 草笛教室(24)	草笛ボランティアの協力のもと、公園内の草木の葉を使い、参加した子供達にわかりやすく草笛の鳴らし方を指導する草笛教室を行った。	70		
2011/3/12	2011/3/13	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム			震災のため中止	
2011/3/19		こどもの森 草笛教室(25)			震災のため中止	
2011/3/19	2011/3/21	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム			震災のため中止	
2011/3/26		【こもれびの里】こもれび講話(12)			震災のため中止	
2011/3/26	2011/3/27	花みどり文化センターボランティア 体験プログラム			震災のため中止	
2011/3/27		野鳥観察会(12)			震災のため中止	

件数	154
参加者数(展示等除く)	9,459

## ■平成22年度 ボランティア(2/2) 再掲

### ②委託費で行うが材料代等実費は公園利用者から徴収した等のもの

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	展示等
2010/4/10		こどもの森教室(1) ミニチュールリップを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、フラワーフェスティバルにあわせミニチュールリップを作る工作教室を行った。	150		
2010/4/24		こどもの森教室(2) ミニチュールリップを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、フラワーフェスティバルにあわせミニチュールリップを作る工作教室を行った。	84		
2010/5/2		こもれびの里 餅つき	こもれびの里で収穫されたもち米を使用して、餅つきの体験を行った。	153		
2010/5/5		こどもの日だよ！スポーツフェスティバル	「こどもの日」にちなんで、各スポーツの体験教室を無料で行った。	506		
2010/5/8		こどもの森教室(3) 竹とんぼを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの竹とんぼを作る工作教室を行った。	30		
2010/5/20		こもれびの里 うどん作り	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行いました。	6		
2010/5/22		こどもの森教室(4) 竹とんぼを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの竹とんぼを作る工作教室を行いました。	30		
2010/5/23		こもれびの里 うどん作り	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行いました。	10		
2010/6/5	2010/6/13	【ハーブフェスタ2010】～暮らしにハーブを～	ハーブが見頃を迎える時期に合わせて、ボランティアによるハーブ園のガイドやハーブを使用した体験イベント等を開催した。	3	(期間中のハーブ園来場者数)	展示等
2010/6/10		【こもれびの里】うどん作り	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行いました。 天候:晴	6		

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	展示等
2010/6/12		こどもの森教室(5) 竹の風鈴を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの小鳥の笛を作る工作教室を行った。 天候:曇	30		
2010/6/12		【ハーブフェスタ2010】ハーブでパンダナを染めよう!	ハーブ園のハーブを使って染料(染液)をつくり、実用性の高いシルク100%のスクリーンに染色した。 天候:曇	28		
2010/6/12		【こもれびの里】田植え体験	田植えを行い、体験者に土との触れ合いや収穫の喜びなどを味わって頂くとともに、クラブ員と体験者との「共有・対話・交流」を実践した。 天候:曇	20		
2010/6/13		【こもれびの里】うどん作り	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行いました。 天候:曇	13		
2010/6/26		こどもの森教室(6) 竹の風鈴を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの小鳥の笛を作る工作教室を行った。 天候:曇	18		
2010/7/1		【こもれびの里】うどん作り	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行う予定でしたが参加者はいませんでした。 天候:曇	0		
2010/7/3		【こもれびの里】ジャガイモ掘り体験	講師から説明の後、ジャガイモ掘りを行った。参加された方には自分で収穫した収穫物を持ち帰っていただきました。 天候:曇後雨	118		
2010/7/5	2010/7/9	【こもれびの里】ジャガイモ掘り体験	講師から説明の後、ジャガイモ掘りを行った。参加された方には自分で収穫した収穫物を持ち帰っていただきました。 天候:曇	52		
2010/7/10		こどもの森教室(7) 木の船を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの木の船を作る工作教室を行った。 天候:曇	22		
2010/7/11		【こもれびの里】うどん作り	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行いました。 天候:曇後雨	19		
2010/7/24		こどもの森教室(8) 木の船を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの木の船を作る工作教室を行った。 天候:晴時々	20		
2010/8/4		【こもれびの里】石臼粉挽き体験①	こもれびの里で収穫された、小麦を使用して粉挽きの体験を行った。 天候:晴	1		
2010/8/8		【こもれびの里】そば作り	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行いました。 天候:晴のち曇	15		
2010/8/11		【こもれびの里】石臼粉挽き体験②	こもれびの里で収穫された、小麦を使用して粉挽きの体験を行う予定だったが、参加者がいなかったため、実演をおこなった。 天候:曇	0		
2010/8/14		こどもの森教室(9) 水鉄砲を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの水鉄砲を作る工作教室を行った。 天候:曇	30		
2010/8/18		【こもれびの里】石臼粉挽き体験③	こもれびの里で収穫された、小麦を使用して粉挽きの体験を行う予定だったが、参加者がいなかったため実演のみ行った。 天候:曇	0		
2010/8/25		【こもれびの里】石臼粉挽き体験④	こもれびの里で収穫された、小麦を使用して粉挽きの体験を行った。 天候:晴	4		
2010/8/28		こどもの森教室(10) 水鉄砲を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの水鉄砲を作る工作教室を行った。 天候:曇	13		
2010/9/9		【こもれびの里】うどん作り	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行いました。 天候:9/6 曇後晴	3		
2010/9/11		こどもの森教室(11) 小物かけを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの写真立てを作る工作教室を行った。 天候:9/1 曇	9		
2010/9/12		【こもれびの里】うどん作り	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行いました。 天候:9/12晴	20		
2010/9/19		【こもれびの里】お花炭焼き	松ぼっくりなど里内で調達した材料を使用し、炭焼きの体験を行った。また、炭の役割などを講師が説明した。 天候:9/19晴	20		
2010/9/25		こどもの森教室(12) 小物かけを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの写真立てを作る工作教室をおこなった。 天候:曇	5		
2010/10/7		【こもれびの里】うどん作り	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行いました。 天候:晴	5		
2010/10/9		こどもの森教室(13) コスモスキーホルダー(ネックレス)を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、コスモスのキーホルダーを作る工作教室を行った。 天候:雨	3		
2010/10/9		【こもれびの里】稲刈り体験	稲刈りを行い、体験者に土との触れ合いや収穫の喜びなどを味わって頂くとともに、クラブ員と体験者との「共有・対話・交流」を実践した。 天候:雨	16		
2010/10/11		体育の日だよ！スポーツフェスティバル	体育の日にならみ、各スポーツの体験教室を無料で行った。 天候:曇	693		
2010/10/20		【こもれびの里】サツマイモ掘り体験①	サツマイモ掘り体験を行いました。参加された方にはモニターとして当日の収穫物を持ち帰っていただきました。 天候:曇	23		
2010/10/22		【こもれびの里】サツマイモ掘り体験②	サツマイモ掘り体験を行いました。参加された方にはモニターとして当日の収穫物を持ち帰っていただきました。 天候:曇	41		
2010/10/23		こどもの森教室(14) コスモスキーホルダー(ネックレス)を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子供を対象に、コスモスのキーホルダーを作る工作教室を行った。 天候:晴	226		

開始日	終了日	行事名	行事内容	参加者数	参加者数備考	展示等
2010/10/23		【こもれびの里】サツマイモ掘り・落花生掘り体験	サツマイモ掘りと落花生掘りの体験を行います。参加された方には当日の収穫物を持ち帰っていただきます。雨天の場合10/30に順延	150		
2010/10/25		【こもれびの里】サツマイモ掘り体験 ③	サツマイモ掘り体験を行いました。参加された方にはモニターとして当日の収穫物を持ち帰っていただきました。 天気:曇時々雨	50		
2010/10/27		【こもれびの里】サツマイモ掘り体験 ④	サツマイモ掘り体験を行いました。参加された方にはモニターとして当日の収穫物を持ち帰っていただきました。 天気:晴	50		
2010/10/29		【こもれびの里】サツマイモ掘り体験 ⑤	サツマイモ掘り体験を行いました。参加された方にはモニターとして当日の収穫物を持ち帰っていただきました。 天気:曇	50		
2010/11/4		【こもれびの里】うどん作り	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行いました。 天気:晴れ	11		
2010/11/13		こどもの森教室(15) クリスマス飾りを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子どもを対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルのクリスマス飾りを作る工作教室を行った。	31		
2010/11/20	2010/11/23	【こもれびの里】里の収穫祭	こもれびの里で作り上げた実りの収穫をお祝いました。 天気:11/20日 晴れ 21日 晴れ 23日 雨のち晴れ	6		
2010/11/23		【こもれびの里】餅つき体験	こもれびの里で収穫したもち米を使い、試食しました。 天気:雨のち晴れ	150		
2010/11/27		こどもの森教室(16) クリスマス飾りを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子どもを対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルのクリスマス飾りを作る工作教室を行います。	36		
2010/11/28		【こもれびの里】お花炭焼き	松ぼっくりなど里内で調達した材料を使用し、炭焼きの体験を行った。また、炭の役割などを講師が説明した。 天気:晴れ	14		
2010/12/4		【こもれびの里】新米ごはん炊き	6/19の田植え及び10/9の稲刈りの参加者対象に、収穫された米を炊き試食いたします。	20		
2010/12/11		こどもの森教室(17) 正月飾りを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子どもを対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの正月飾りを作る工作教室を行った。	30		
2010/12/25		こどもの森教室(18) 正月飾りを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子どもを対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの正月飾りを作る工作教室を行った。	12		
2011/1/8		こどもの森教室(19) 干支を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子どもを対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの干支を作る工作教室を行いました。	12		
2011/1/15		【こもれびの里】焼き芋	こもれびの里で収穫されたサツマイモを使用して、焼き芋の体験を行います。	84		
2011/1/22		こどもの森教室(20) 干支を作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子どもを対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの干支を作る工作教室を行った。	11		
2011/2/12		こどもの森教室(21) 鉛筆立てを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子どもを対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの小物掛けを作る工作教室を行いました。	0		
2011/2/17		【こもれびの里】ずりだしうどん作り	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行いました。 天候:曇	13		
2011/2/20		【こもれびの里】ずりだしうどん作り	こもれびの里で収穫された小麦を使用してうどん作りを行いました。 天候:曇	13		
2011/2/26		こどもの森教室(22) 鉛筆立てを作ろう	こどもの森木工房にて小学生から中学生の子どもを対象に、指導員が工具の扱い方や使用する材料について解説した後、オリジナルの小物掛けを作る工作教室を行います。	26		
2011/3/12		こどもの森教室(23) 竹のゲタを作ろう			震災のため中止	
2011/3/12	2011/3/13	サギソウ栽培教室			震災のため中止	
2011/3/17		【こもれびの里】ずりだしうどん作り			震災のため中止	
2011/3/20		【こもれびの里】ずりだしうどん作り			震災のため中止	
2011/3/26		こどもの森教室(24) 竹のゲタを作ろう			震災のため中止	

件数	60
参加者数(展示等除く)	3,271

## 開催事開催時の広報（紙媒体）実績

【H20】

単位：枚

イベント名	チラシ	ポスター	備考/配布先
サマーフェスティバル			
B4(新聞折込用)	1,200,000		新聞折込
A4(一般配布用)	450,000		園内・周辺自治体・学校・幼稚園・商業施設・契約企業ほか
B3横		2,500	園内・周辺自治体・学校・幼稚園・商業施設・契約企業ほか
A1縦		600	園内・周辺自治体・学校・幼稚園・商業施設ほか
コスモスまつり	80,000	150	園内・周辺自治体・多摩地域郵便局
ウインタービスタイルミネーション	50,000	100	園内・周辺自治体
立川トライアングルイルミネーション	40,000	250	商工会議所・南口商店会と共同製作
フラワーフェスティバル2009	75,000	100	園内・周辺自治体・多摩地域郵便局

【H21】

単位：枚

イベント名	チラシ	ポスター	備考/配布先
フラワーフェスティバル2009		50	増刷分
サマーフェスティバル			
B4(新聞折込用)	1,000,000		新聞折込
A4(一般配布用)	300,000		園内・周辺自治体・学校・幼稚園・商業施設・契約企業ほか
B3横		1,000	園内・周辺自治体・学校・幼稚園・商業施設・契約企業ほか
A1縦		500	園内・周辺自治体・学校・幼稚園・商業施設ほか
コスモスまつり	75,000	150	園内・周辺自治体・多摩地域郵便局
紅葉まつり	30,000		園内・周辺自治体
ウインタービスタイルミネーション	30,000	100	園内・周辺自治体
立川トライアングルイルミネーション	40,000	250	園内・商工会議所・南口商店会と共同製作
フラワーフェスティバル2010	75,000	150	園内・周辺自治体・多摩地域郵便局

【H22】

単位：枚

イベント名	チラシ	ポスター	備考/配布先
フラワーフェスティバル2010	50,000		増刷分
サマーフェスティバル			
B4(新聞折込用)	375,000		新聞折込
A4(一般配布用)	280,000		園内・周辺自治体・学校・幼稚園・商業施設・契約企業ほか
B3横		720	園内・周辺自治体・学校・幼稚園・商業施設・契約企業ほか
A1縦		350	園内・周辺自治体・学校・幼稚園・商業施設ほか
コスモスまつり	75,000	150	園内・周辺自治体・多摩地域郵便局
紅葉まつり	30,000		園内・周辺自治体
ウインタービスタイルミネーション	25,000	50	園内・周辺自治体
立川トライアングルイルミネーション	10,000	200	園内・商工会議所・南口商店会と共同製作
フラワーキャンドルナイト	25,000		園内・周辺自治体・商工会・観光協会・商店会・JR・モノレール※震災によりイベント中止
フラワーフェスティバル2011	75,000	150	園内・周辺自治体・多摩地域郵便局

## プレスリリース資料実績

日付	内容
2010/4/5	季節の花だより①ムラサキハナナ
2010/4/12	季節の花だより②チューリップ
2010/4/19	季節の花だより③ウラシマソウ ムサシアブミ
2010/4/26	ゴールデンウィークの入園者数 22万人の見込み
2010/5/7	第7回 ドッグランフェスタ
2010/5/12	季節の花だより④シャーレーポピー
2010/5/20	季節の花だより⑤カラタネオガタマ(バナナツリー)
2010/5/31	6月1日より開始「レインボープール プレオープン」「新規シルバーサービス」
2010/6/7	季節の花だより⑥トケイソウ
2010/6/15	季節の花だより⑦ハナショウブ
2010/6/24	サマーフェスティバル2010レインボープール7/17(土)オープン
2010/7/1	季節の花だより⑧ハンゲショウ
2010/7/8	季節の花だより⑨ネムノキ
2010/7/13	サマーフェスティバル2010レインボープール7/17(土)オープン
2010/7/30	季節の花だより⑩花ハス
2010/8/4	レインボープール特別イベント真夏のカーリング
2010/8/10	季節花だより⑪サギソウまつり
2010/8/27	550万本で85万人コスモスまつり
2010/9/3	レインボープール入場者数 昨年比+36%
2010/9/5	レインボープール 平均気温34.3度 308,946人
2010/9/9	がばい佐賀キャンペーン吉野ヶ里SAGAバルーンフェスタin国営昭和記念公園
2010/9/22	季節の花だより⑫クレオメ
2010/10/4	季節の花だより⑬シモバシラ
2010/10/12	季節の花だより⑭400万本のコスモス
2010/10/25	季節の花だより⑮黄色いコスモス70万本
2010/11/1	季節の花だより⑯イチョウとモミジ
2010/11/19	25万球のイルミネーション ウィンタービスタイルミネーション
2010/11/18	季節の花だより⑰皇帝ダリア
2010/11/26	ウィンタービスタイルミネーション 12/3(金)試験点灯
2010/12/14	ウィンタービスタイルミネーション 毎日抽選で点灯式
2010/12/24	新春イベント 手作り凧を揚げよう
2011/1/13	夢プラン 樹木の顔フォトコンテスト作品募集
2011/1/17	季節の花だより⑱セツブンソウ
2011/1/24	イチョウ並木剪定
2011/2/14	累計入園者数6,000万人達成記念イベント フラワー キャンドル ナイト
2011/2/24	フラワーフェスティバル
2011/3/3	啓蟄(けいちつ)を前に 雪吊り撤去
2011/3/11	雪国の妖精 雪割草展
2011/3/13	東北地方太平洋沖地震によりフラワー キャンドル ナイト 開催中止
2011/3/23	東北地方太平洋沖地震によりフラワー フェスティバル 開催中止
2011/3/31	平成22年度 入園者数3,700,827人

## レンタルサーバー維持管理費実績

### ■レンタルサーバー維持管理費

【H20】 1,139,000円

【H21】 1,144,000円

【H22】 1,139,000円

### ■ホームページの更新実績

【H20】

(単位:回数)

No	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1	ページ更新	35	19	18	26	19	23	10	6	10	16	18	30	230
2	トップページバナー作成、削除	1	6	7	4	6	3	1	3	3	4	2	6	46
3	花だより	3	5	4	4	4	4	5	4	4	5	4	4	50
4	開花速報	4	5	4	4	4	4	5	4	4	5	4	13	60
5	公園ギャラリー	0	4	7	3	0	1	0	5	0	3	0	2	25
6	パークレター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	みどりの文化ゾーンNEW TOPICS	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	1	4
8	みどりの文化ゾーンイベント情報	0	2	1	0	4	0	2	2	1	0	1	2	15
9	春期ページ作成	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
10	夏期ページ作成	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
11	秋期ページ作成	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
12	冬期ページ作成	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
13	季節の植物ページ作成	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	その他イベントページ作成	0	2	1	2	2	0	1	1	1	0	0	0	10
15	アクセス解析	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計		43	43	43	44	39	36	25	25	25	33	30	59	445

【H21】

(単位:回数)

No	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1	ページ更新(センター)	19	16	22	13	17	17	17	15	15	16	20	30	217
2	トップページバナー作成、削除	1	3	4	1	2	2	0	2	0	0	0	3	18
3	花だより	7	2	0	1	1	0	2	0	0	0	0	0	13
4	開花速報	7	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
5	公園ギャラリー	0	0	0	0	5	0	1	9	0	2	1	2	20
6	みどりの文化ゾーンNEW TOPICS	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	みどりの文化ゾーンイベント情報	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	2
8	春期ページ作成	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
9	夏期ページ作成	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
10	秋期ページ作成	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
11	冬期ページ作成	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
12	その他イベントページ作成	3	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	7
13	携帯版ウェブサイト維持管理	0	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
14	メールマガジン発行	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
15	アクセス解析	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計		38	27	29	19	28	21	22	32	17	20	23	39	315

【H22】

(単位:回数)

No	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1	ページ更新(センター)	17	18	13	15	15	20	15	8	8	17	17	36	199
2	トップページバナー作成、削除	4	0	3	0	1	2	0	2	1	0	0	0	13
3	公園ギャラリー	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	6	12
4	みどりの文化ゾーンNEW TOPICS	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	みどりの文化ゾーンイベント情報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	春期ページ作成	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
7	夏期ページ作成	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
8	秋期ページ作成	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
9	冬期ページ作成	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
10	その他イベントページ作成	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	3
11	携帯版ウェブサイト維持管理	1	1	1	1	0	2	1	1	1	1	1	1	12
12	メールマガジン発行	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
13	アクセス解析	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
合計		25	22	19	19	18	27	19	20	12	20	21	45	267

## ペットマナーアップ委員会

### ■国営昭和記念公園「愛犬マナーアップ」推進委員会

回数 年4回

内容 国営昭和記念公園において、企業・市民等からの協賛金等により、「人と犬との棲み分けにあたってのルール・仕掛けづくり」と「犬連れ公園利用者へのマナー啓発」等を推進するため、次の事業を実施する。

- (1) 犬連れ利用者の園内ルールの策定・普及に関する事。
- (2) 飼主へのマナーアップ啓発に関する事。
- (3) ドックランの利用促進に関する事。
- (4) 事業実施にあたっての協賛金等の予算確保に関する事。
- (5) その他、本会の目的を達成するために必要な事業に関する事。

## 車椅子、ベビーカーの利用件数

## ■立川口

(単位:件数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
車椅子	282	211	67	12	23	38	233	222	127	14	17	20	1,266
1日平均	9.4	6.8	2.2	0.4	0.7	1.3	7.5	7.4	4.23	0.47	0.63	1.35	3.5
1日最大	30	31	13	3	9	7	25	20	15	3	3	5	31
ベビーカー	356	299	94	82	126	140	272	289	69	50	47	71	1,895
1日平均	11.9	9.6	3.1	2.6	4.1	4.7	8.8	9.6	2.3	1.67	1.74	3.94	5.3
1日最大	40	42	25	26	18	34	37	36	8	7	11	17	42

## ■西立川口

(単位:件数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
車椅子	274	198	54	29	17	36	170	137	20	12	16	18	981
1日平均	9.1	6.4	1.8	0.9	0.5	1.2	5.5	4.6	0.67	0.4	0.59	1	2.7
1日最大	28	25	9	4	4	7	23	18	10	4	2	3	28
ベビーカー	287	319	167	100	117	145	240	190	64	47	63	71	1,810
1日平均	9.6	10.3	5.6	3.2	3.8	4.8	7.7	6.3	2.13	1.57	2.33	3.94	5.1
1日最大	29	29	18	11	10	28	25	23	12	5	12	15	29

## ■昭島口

(単位:件数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
車椅子	8	1	1	5	1	1	3	5	0	1	0	1	27
1日平均	0.3	0	0	0.2	0	0	0.1	0.2	0	0.03	0	0.06	0.1
1日最大	2	1	1	2	1	1	1	1	0	1	0	1	2
ベビーカー	7	9	4	0	0	7	6	10	2	1	2	0	48
1日平均	0.2	0.3	0.1	0	0	0.2	0.2	0.3	0.07	0.03	0.07	0	0.1
1日最大	1	2	2	0	0	2	1	2	1	1	1	0	2

## ■砂川口

(単位:件数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
車椅子	135	137	29	3	5	31	253	103	10	15	8	10	739
1日平均	4.5	4.4	1	0.1	0.2	1	8.2	3.4	0.33	0.5	0.3	0.56	2
1日最大	14	19	4	2	1	5	25	12	2	2	2	2	25
ベビーカー	79	124	22	19	15	34	84	55	22	28	18	17	517
1日平均	2.6	4	0.7	0.6	0.5	1.1	2.7	1.8	0.73	0.93	0.67	0.94	1.4
1日最大	12	27	5	5	2	9	11	12	8	4	4	4	27

## ■玉川上水口

(単位:件数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
車椅子	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
1日平均	0.1	0.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1日最大	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
ベビーカー	4	2	1	0	1	2	1	0	0	0	0	1	12
1日平均	0.1	0.1	0	0	0	0.1	0	0	0	0	0	0.06	0
1日最大	1	1	1	0	1	1	1	0	0	0	0	1	1

巡視計画書

# 国営昭和記念公園巡視計画書

## 第1条 巡視の目的

国営昭和記念公園 運営維持管理業務個別仕様書【企画運営管理業務】（以下、仕様書と呼ぶ）に基づき、入園者の安全利用の確保、入園者への利用サービス及び公園施設の管理に必要な処置を効果的かつ効率的に行うために定期的に園内巡視を実施し、点検確認を行う。また、災害事故等不慮の事態に備え、緊急の処置を取る。

## 第2条 巡視体制

公園内の巡視は、1～2名で班を構成して行うことを基本とする。巡視員は仕様書に示された資格を有するものとして、利用サービス担当責任者及びパトロールスタッフ、保安スタッフにより構成する。

## 第3条 巡視内容

仕様書に記載された通常時と繁忙日それぞれの各事項について調査、点検及び指導、報告を行う。

## 第4条 巡視要領

仕様書に記載された巡視業務内容と心構え及び携行品等に留意し、通常時と繁忙日それぞれの園内巡視実施要領に基づいて巡視を行う。

また巡視員は、利用者に巡回サービス担当職員であることがわかるような表示および服装を着用する。

## 園内巡視実施要領【通常巡視】

通常巡視は、繁忙期及び異常時以外の状態において、仕様書に記載された各号に掲げる事項について、原則として毎日2回以上巡視を行うものである。

### (1) 勤務時間

繁忙期巡視 8:45～17:45 (8.0h 休憩 1.0h)

閑散期巡視 8:45～17:15 (7.5h 休憩 1.0h)

### (2) 園内巡視

巡視は施行計画書に基づき確実に実施する。巡視実施に当たっては、以下の各ゾーンを基本に園内を区分し、それぞれの区域について責任を持って分担するものとする。

■森のゾーン ■広場ゾーン ■水のゾーン ■展示施設ゾーン ■みどりの文化ゾーン

施行計画書の作成に際しては、各担当者がゾーンごとの重点対象と留意点について十分理解できるように配慮する。特にサイクリング道路利用者に対しては「自転車道路利用規定」を、園内を通行する業務車両に対しては「車両による入園者心得」を、それぞれ遵守するよう指導する。

### (3) 囲障巡視

公園囲障の以上の有無を確認するため、月2回程度の定期確認日を設定し、外柵・門扉の点検を実施する。破損等を発見した場合には可能な範囲で応急処置・補修を施すとともに書面により報告する。

### (4) 日本庭園巡視

日本庭園については、巡視のゾーン区分にかかわらず共通の巡視対象とする。特に火災予防、建物・植物の保全に留意し、利用規定を十分理解した上で飲食の注意指導にあたる。開園時間中は、概ね1時間に1回程度の頻度で巡視を行う

### (5) 水遊び場監視

水遊び広場機械運転期間(4月下旬～9月末、プール営業期間除く)における利用指導、幼児・児童等の安全指導、機械設備の起動・停止及び運転状況の確認のため、パトロールスタッフ1名を配置する。

### (6) 出入口管理

西立川口ガードマンボックス、砂川口ガードマンボックス及び記念館口ガードマンボックスにおいて仕様書に記載された各号を実施することに加えて、工事中区域と開園区域の門扉の開閉を確実に実施するように指導する。

## 園内巡視実施要領【繁忙日巡視】

繁忙日巡視は、行催事の実施計画や過年度の利用者数の状況から事前に多くの入園者が予想される下記対象と日時について適切な人員配置を行い、入園者（車両等含む）への案内・誘導・整理及び利用指導等の巡視を行うものである。

### （１）実施日及び人員配置

実施日及び勤務時間及び1日当たりの勤務人数は以下のとおりとする。勤務人員については、当日の巡視員及び保安警備員と重複しないものとする。

対象	実施日	勤務時間及び勤務人数
こどもの森警備 特別警備（A）Ⅰ 特別警備（A）Ⅱ	多客予想日：土日祝日、ゴールデンウィーク期間（4月29日～5月6日）を含む	Ⅰ 9:00～18:00（休憩 1.0h 含む） Ⅱ 9:00～17:00（休憩 1.0h 含む）
花火大会警備 特別警備（B）	7月25日	16:00～24:00（休憩 1.0h 含む）
冬期イベント警備 特別警備（C）	12月初旬～25日	16:00～22:00（休憩 0.5h 含む）

※ 平成21年度の人員配置実績は、後掲した「平成21年度 警備業務 日別数量総括表」に示した通りである。

### （２）人員の配置場所

業務実施日の5日前までに業務打合せ書により通知する。

### （３）実施内容と留意事項

夜間開園時の警備を踏まえ、利用者への安全指導、道案内、火災及び盗難等の事故防止、迷子発生時の捜索、落とし物等の対応等、業務内容は多岐にわたる。したがって、当日配置につく警備員は周辺箇所の予備知識を事前に把握しておくよう指導する。また、業務打合せによって指定された重点箇所には実務経験3年以上の警備員を配置するものとする。



平成21年度警備業務勤務時間表

(勤務時間)	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	01	02	03	04	05	06	07	08	備考
特別警備 (A) I 9:00~18:00 (8.0H)					休																					こどもの森警備 副増資金対象外
特別警備 (A) II 9:00~17:00 (7.0H)					休																					こどもの森警備 副増資金対象外
特別警備 (B) 16:00~24:00 (7.0H)												休														花火大会警備 副増資金対象外
特別警備 (C) 16:00~22:00 (5.5H)												休														冬期イベント警備 副増資金対象外
特別警備 (D) 08:00~18:00 (9.0H)					休																					休園日警備

巡視業務日報 1

総務課長	総務係長	利用サービス係長

平成	年	月	日 ( )	天候
気温	最高	℃	最低	℃
記入者				

巡視区域 (A)	巡視区域 (B)
西立川口広場 西立川駐車場 水遊び広場 溪流広場 運動広場 花木園管理棟 林間広場 子供の森 玉川上水口 砂川口 こもれびの里 植物 建物 工作物 園路 (日本庭園)	立川口広場 立川駐車場 ふれあい広場 カナル 文化ゾーン みんなの原っぱ 溪流広場 溪流 桜の園 花木園 トンボの湿地 植物 建物 工作物 園路 (日本庭園)

巡視員		巡視員	
巡視員		巡視員	

巡視時間	異常の有無	巡視時間	異常の有無
: ~ :		: ~ :	
: ~ :		: ~ :	
: ~ :		: ~ :	
: ~ :		: ~ :	
: ~ :		: ~ :	
: ~ :		: ~ :	

記 事	記 事

門扉等の開閉			点検・指導・救護等の取扱事項		
場 所	開錠時間	施錠時間	項 目	件 数	内 容
立川口駐車場	:	:	調 査		
立川歩行者入口1	:	:	点 検		
立川歩行者入口2	:	:			
立川口南口	:	:			
立川口中央門	:	:	指 導		
立川口ゲート	:	:	報 告		
昭島口ゲート	:	:			
玉川上水口ゲート	:	:	救 護		
西立川口駐車場	:	:	確 認		
砂川口歩行者ゲート	:	:	作 業		
砂川口駐車場	:	:	計		

特記事項	参考事項

無料区域入場人員			本日の入園者数	
AM06:30	名	合 計	業務時間	: ~ :
AM10:00	名			
PM15:00	名			

巡視業務日報 2

総務課長	調査設計課長	工務課長	工務係長	総務係長

平成 年 月 日 ( ) 天候	
気温	最高 °C 最低 °C
記入者	印

巡視区域 (A)			巡視区域 (B)		
西立川口広場 西立川駐車場 水遊び広場 溪流広場 運動広場 花木園管理棟 林間広場 子供の森 玉川上水口 砂川口 こもれびの里 植物 建物 工作物 園路 (日本庭園)			立川口広場 立川駐車場 ふれあい広場 カナル 文化ゾーン みんなの原っぱ 溪流広場 溪流 桜の園 花木園 トンボの湿地 植物 建物 工作物 園路 (日本庭園)		
巡視員			巡視員		
巡視員			巡視員		
巡視時間		異常の有無	巡視時間		異常の有無
:	~	:	:	~	:
:	~	:	:	~	:
:	~	:	:	~	:
:	~	:	:	~	:
:	~	:	:	~	:
記 事			記 事		
門扉等の開閉			点検・指導・救護等の取扱事項		
場 所	開錠時間	施錠時間	項 目	件 数	内 容
立川口駐車場	:	:	調 査		
立川歩行者入口1	:	:	点 検		
立川歩行者入口2	<del>:/</del>	<del>:/</del>			
立川口南口	<del>:/</del>	<del>:/</del>	指 導		
立川口中央門	:	:			
西立川口ゲート	:	:			
昭島口ゲート	<del>:/</del>	:	報 告		
玉川上水口ゲート	<del>:/</del>	:	救 護		
西立川口駐車場	<del>:/</del>	:	確 認		
砂川口歩行者ゲート	:	:	作 業		
砂川口駐車場	:	:	計		
特記事項			参考事項		
無料区域入場人員			本日の入園者数		
AM06:30	<del>:/</del> 名	合 計	業務時間 : ~ :		
AM10:00	名				
PM15:00	名				
			人		

入園車輛等報告書(西立川口管理用門)

平成 年 月 日 ( )

工 事 業 者 関 係		管 理 業 者 関 係	
	( )台 名		( )台 名
	( )台 名		( )台 名
	( )台 名		( )台 名
	( )台 名		( )台 名
	( )台 名		( )台 名
	( )台 名		( )台 名
	( )台 名		( )台 名
	( )台 名		( )台 名
	( )台 名		( )台 名
	( )台 名		( )台 名
	( )台 名		( )台 名
	( )台 名		( )台 名
	( )台 名		( )台 名
	( )台 名		( )台 名
	( )台 名		( )台 名
	( )台 名		( )台 名
小 計	( )台 名	小 計	( )台 名
その他関係業者		アルバイト・その他	
機構 工事	( )台 名	財団関係	( )台 名
財団 特公	( )台 名	イベント関係	( )台 名
財団 特定	( )台 名		( )台 名
テナント(泉陽)	( )台 名		( )台 名
テナント(ヒーロー)	( )台 名		( )台 名
テナント(その他)	( )台 名		( )台 名
	( )台 名		( )台 名
	( )台 名		( )台 名
マスコミ関係	( )台 名	ボランティア	( )台 名
	( )台 名		( )台 名
その他	( )台 名	その他	( )台 名
小 計	( )台 名	小 計	( )台 名

本日の入場車両 総合計	台 ( )台	記 事
本日の入場人員 総合計	名	
注:( )内は臨時入園車両		



入園車輛等報告書(砂川口管理用門)

平成 年 月 日 ( )

工 事 業 者 関 係		管 理 業 者 関 係	
	( )台 名		( )台 名
	( )台 名		( )台 名
	( )台 名		( )台 名
	( )台 名		( )台 名
	( )台 名		( )台 名
	( )台 名		( )台 名
	( )台 名		( )台 名
	( )台 名		( )台 名
	( )台 名		( )台 名
	( )台 名		( )台 名
	( )台 名		( )台 名
	( )台 名		( )台 名
	( )台 名		( )台 名
	( )台 名		( )台 名
	( )台 名		( )台 名
小 計	( )台 名	小 計	( )台 名
そ の 他 関 係 業 者		ア ル バ イ ト ・ そ の 他	
機構 工事	( )台 名	財団関係	( )台 名
財団 特公	( )台 名	イベント関係	( )台 名
財団 特定	( )台 名		( )台 名
テナント(泉陽)	( )台 名		( )台 名
テナント(ヒーロー)	( )台 名		( )台 名
テナント(その他)	( )台 名		( )台 名
	( )台 名		( )台 名
	( )台 名		( )台 名
マスコミ関係	( )台 名	ボランティア	( )台 名
	( )台 名		( )台 名
その他	( )台 名	その他	( )台 名
小 計	( )台 名	小 計	( )台 名
本日の入場車両 総合計      台 ( )台 本日の入場人員 総合計      名 注:( )内は臨時入園車両			記 事











# 巡回サービス 巡回報告書

平成 年 月 日 ( ) 天候 ( )

巡回員		係長		係員	
巡回時間				特記事項 (事故・病人搬送・その他)	
9:00 ~ 9:30	立川口→無料区域 →カナル	西立川口→運動広場 →花木園	砂川口→原っぱ	サイクルコース	
9:30 ~ 10:30	森→原っぱ→こもれび の里	サイクルコース	西立川口→運動広場 →花木園→立川口	森→原っぱ	
10:30 ~ 11:00	管理棟待機	森→原っぱ	森→原っぱ	管理棟待機	
11:00 ~ 11:30	西立川口→運動広場 →花木園→立川口	管理棟待機	管理棟待機	サイクルコース	
11:30 ~ 12:00	ガートランボックス	西立川口→運動広場 →花木園→立川口	日本庭園	森→原っぱ	
12:00 ~ 12:30			森→原っぱ	日本庭園→こもれびの 里	
12:30 ~ 13:00					
13:00 ~ 13:30	森→原っぱ	日本庭園			
13:30 ~ 14:00	西立川口→運動広場 →花木園→立川口	森→原っぱ	サイクルコース	森→原っぱ	
14:00 ~ 14:30	管理棟待機	管理棟待機	森→原っぱ	西立川口→運動広場 →花木園→立川口	記念館口担当；
14:30 ~ 15:00	サイクルコース	森→原っぱ	管理棟待機	管理棟待機	ミーティング内容
15:00 ~ 16:00	森→原っぱ	西立川口→運動広場 →花木園→立川口	森→原っぱ→こもれび の里	サイクルコース	
16:00 ~ 17:00	退園案内・施錠	退園案内・施錠	退園案内・施錠	退園案内・施錠	
危険箇所 処置内容  (時間・場所記入)					駐車場残置車両 台

(駐用機名・配置・ナンバー記入)

# 巡回サービス 巡回報告書 (開園時間延長時)

平成 年 月 日 ( ) 天候 ( )

巡回員		巡回時間		巡回コース		巡回内容		巡回場所		巡回内容		巡回時間		天候		特記事項	
9:00 ~	9:30	立川口→無料区域 →カナル	西立川口→運動広場 →花木園	砂川口→原っぱ	サイクルコース	サイクルコース											
9:30 ~	10:30	森→原っぱ→こもれび の里	サイクルコース	西立川口→運動広場 →花木園→立川口	森→原っぱ	森→原っぱ	管理棟待機										
10:30 ~	11:00	管理棟待機	森→原っぱ	森→原っぱ	管理棟待機	管理棟待機											
11:00 ~	11:30	西立川口→運動広場 →花木園→立川口	管理棟待機	管理棟待機	西立川口→運動広場 →花木園→立川口	サイクルコース	サイクルコース										
11:30 ~	12:00	ガトマンホングラス	西立川口→運動広場 →花木園→立川口	日本庭園	日本庭園	森→原っぱ	森→原っぱ										
12:00 ~	12:30			森→原っぱ	森→原っぱ	日本庭園→こもれびの 里	日本庭園										
12:30 ~	13:00																
13:00 ~	13:30	森→原っぱ	日本庭園														
13:30 ~	14:00	西立川口→運動広場 →花木園→立川口	森→原っぱ	サイクルコース	サイクルコース	森→原っぱ	森→原っぱ										
14:00 ~	14:30	管理棟待機	管理棟待機	森→原っぱ	森→原っぱ	管理棟待機	管理棟待機										
14:30 ~	15:00	サイクルコース	森→原っぱ														
15:00 ~	16:30	森→原っぱ	西立川口→運動広場 →花木園→立川口	森→原っぱ→こもれび の里	森→原っぱ	森→原っぱ	森→原っぱ										
16:30 ~	18:00	退園案内・施錠	退園案内・施錠	退園案内・施錠	退園案内・施錠	退園案内・施錠	退園案内・施錠										
危険箇所																	
処置内容																	
(時間・場所記入)																	

駐車場誘導車両  
台

(駐北場巻・北園・ナンバン車)

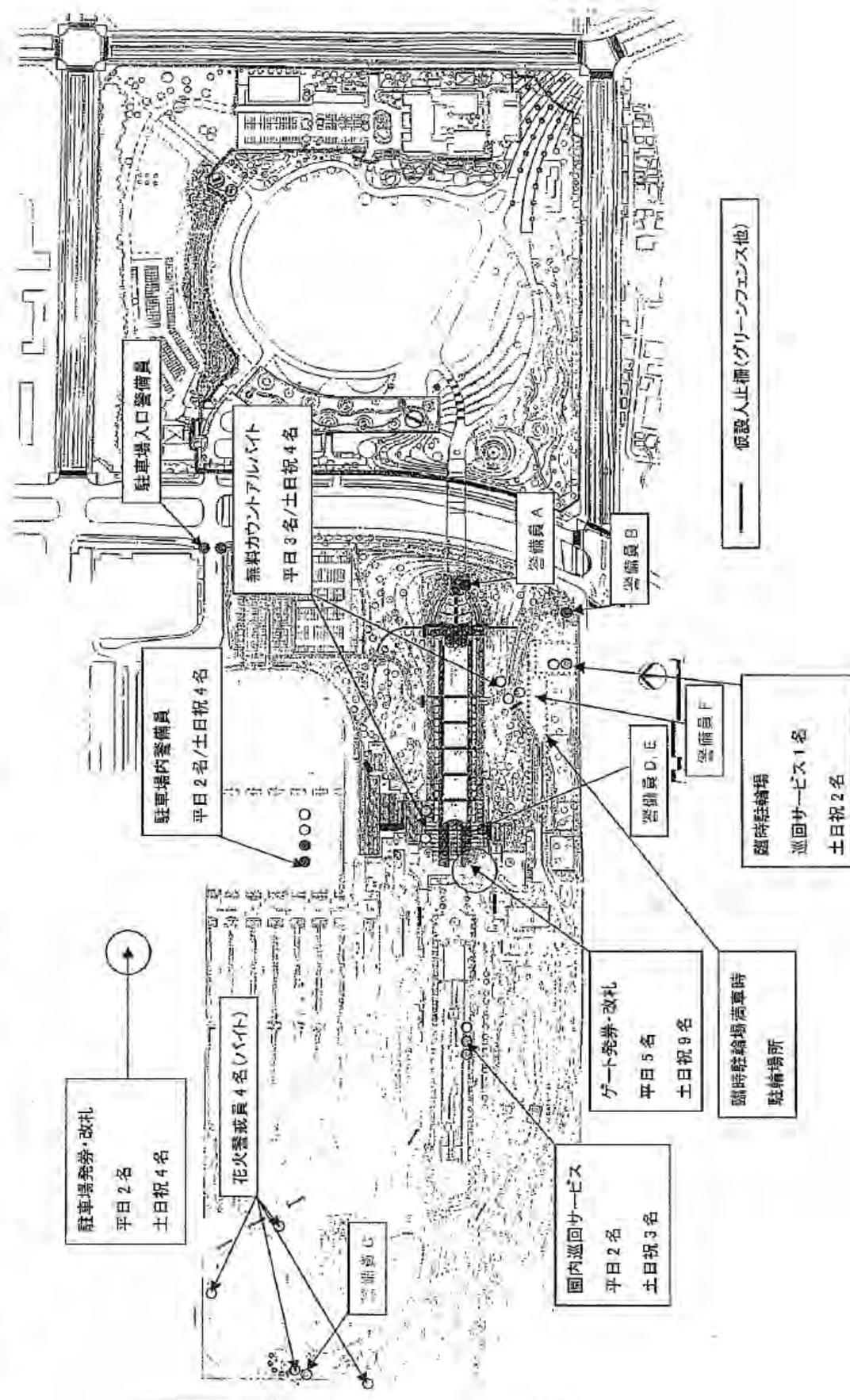
## 文化ゾーンの巡回ルート（昼間）について

### みどりの文化ゾーン内 巡回ルート（昼間）

1. 記念館口話所（定点警備）
2. 昭和天皇記念館建物裏廻り
3. 花みどり文化センター内  
ギャラリー・情報コーナー・研修室・エントランス
4. トイレ・自転車置き場
5. エスカレーター
6. 浮游の庭  
みどり橋・螺旋階段・池
7. そよぎの丘
8. 総合案内所  
あけぼの口・管理事務所・管理用車両駐車場
9. ゆめひろば
10. トイレ棟

平成21年 ウィンターヒスタイルミネーション スタッフ配置・警備計画図

※警備員 A・・・指定重点箇所



建物・工作物に関する修繕履歴

H20 年度	H21 年度	平均金額
38,757,665 円	42,002,819 円	40,380,242 円

【H20建物管理】

種別	細目	実施日	実施場所	対象箇所	作業内容	金額(税別)		
建物維持修繕	管理棟修繕	5月25日	砂川口ゲート棟	建物窓	バランススプリングの修繕	64,000		
		5月29日	砂川口ゲート棟	建物屋根	瓦葺き修繕	28,000		
		6月24日	文化ゾーン・警備員詰所	建物入口	引戸の鍵修繕	25,000		
		7月11日	花みどり文化センター	建物入口	ドアチェックの改修 (フリータイプ→ストッパー付タイプ)	363,500		
		7月16日	玉川上水口ゲート棟	建物入口	ドアの更新	145,000		
		7月29日	西立川持込口棟	建物窓	ブラインドの新設	85,200		
		7月30日	昭和ロケット棟 立川口ゲート棟・救護室	建物屋根 建物窓	横樋雨漏り修繕 サッシ部雨漏り修繕	29,400		
		8月5日	西立川持込口棟	建物屋根	無線アンテナの設置	55,000		
		8月18日	昭島ロケット棟	建物屋根	横樋雨漏り修繕	134,400		
		8月20日	こどもの森・森の家	建物外装	窓下ついたての修繕	13,200		
		8月29日	こどもの森・森の家	縦樋	縦樋の更新	30,400		
		1月20日	日本庭園・欽楓亭	屋内灯具	灯具の更新	8,200		
		2月6日	公園事務所棟	建物入口	引戸の戸車交換、引戸レール取付	27,500		
		2月20日	ドッグラン管理棟	建物入口	ドアの補強修繕	51,200		
		3月19日	昭島ロケット棟	販売機シャッター	リミットスイッチの調整	18,100		
		休憩所等修繕		5月7日	ボランティア控え室	建物入口	錠前の更新	26,000
				7月7日	こもれびの里・小屋	建物屋根	雨漏り修繕	22,000
				9月30日	花みどり文化センター	室内フローリング	破損部の修繕	51,000
				12月5日	立川口ゲート棟・赤ちゃん休憩室	オムツ替え台	オムツ替え台の新設(2台)	270,000
				3月5日	花みどり文化センター	ウッドデッキ	腐朽部の修繕	42,200
				3月24日	日本庭園・昌陽、欽楓亭	建物屋根	杉皮葺き屋根の部分修繕	230,000
				便所修繕		4月11日	No.18トイレ	手洗場
		4月16日	No.18トイレ、No.28トイレ			便器及び給水配管 (中水)	電磁弁更新 押しボタン更新	41,000
4月22日	No.32トイレ	給水配管(中水)	フラッシュ部の更新			16,875		
4月25日	No.13トイレ	ドア	スライドキーの更新			4,950		
4月28日	No.14トイレ	排水配管	詰り除去作業			11,000		
5月7日	No.22トイレ	折りたたみ式 パブリックシート	折りたたみパブリックシートの新設			60,000		
5月9日	No.44トイレ	呼び出し装置	基盤の更新			13,000		
5月20日	砂川口駐車場・ブーストイレ	ドア	ドアチェックの修繕			13,000		
6月11日	こもれびの里・里小屋トイレ	ドア	引戸レールの更新			33,000		
7月7日	No.31トイレ、No.36トイレ	便器	止水栓及び便器洗浄バルブの仕様変更 (止水用→中水用)			115,000		
7月18日	No.34トイレ	便器	小便器トラップの交換(3基)			20,000		
7月25日	No.5トイレ	便器	洗浄部の部品(コントローラー、電磁弁、 ピストンバルブ、止水栓)の更新			81,000		
7月29日	No.14トイレ	排水配管	排水金具の更新			33,000		
8月19日	No.32トイレ	ドア	ドアヒンジの更新			10,150		
9月5日	No.5トイレ、No.32トイレ	手洗場 排水配管	手洗用衛生水栓の更新 便器の詰り除去			32,000		
9月9日	No.5トイレ	便器	洗浄部の部品(センサー、電磁弁、タイヤフ ム、 ピストンバルブ、止水栓、定流量弁)の更新			29,000		
9月10日	No.4トイレ	給水配管(中水)	フラッシュ部の更新			14,000		
9月15日	No.10トイレ	手洗場	手洗用衛生水栓の更新			19,000		
10月8日	No.19トイレ、No.26トイレ、No.32トイレ	便器	給排水部品(ピストンバルブ、スバッド、 洗浄管支持金物、排水金物)の更新			240,000		
10月9日	No.23トイレ、No.45トイレ	排水配管	詰り除去作業			58,000		
10月26日	こもれびの里・里小屋トイレ	給水配管(中水)	漏水修繕			23,000		
10月29日	No.19トイレ	手洗場	水石鹸容器の増設			36,000		
11月2日	No.27トイレ	給水配管(中水)	フラッシュ部の更新			12,000		
11月14日	ふれあいレストラン横トイレ No.26トイレ、No.32トイレ	手洗場	水石鹸容器の増設			170,000		
11月17日	No.43トイレ	給水配管(中水)	吐水部の清掃及び調整			23,000		
11月20日	No.6トイレ、No.45トイレ	給水配管(中水)	フラッシュ部の更新 ガスケット・スバッド更新			50,000		
12月4日	No.10トイレ、No.19トイレ	手洗場	手洗用衛生水栓の更新			44,000		
1月7日	No.1トイレ、No.2トイレ No.3トイレ、No.5トイレ	給水配管(中水)	バルブ清掃、止水栓調整			35,000		
1月29日	No.2トイレ、No.14トイレ	排水配管・手洗場	排水金具更新、手洗用衛生水栓の更新			56,000		
2月6日	No.34トイレ	ドア	錠前の更新			23,000		
2月6日	No.24トイレ	便器	洗浄水タンク蓋の更新			29,000		
2月12日	No.11トイレNo.34トイレ	手洗場	自動水栓乾電池ユニット更新 自動水栓センサー及び止水栓調整			17,000		
3月9日	No.39トイレ	建物内壁	タイル修繕			85,600		
3月29日	No.11トイレNo.14トイレNo.32トイレNo.34トイレ	手摺部 ベビーシート ベビーチェア	手摺の更新(No.11) ベビーシート更新(No.14) ベビーチェア更新(No.32) ベビーシートケーシング更新(No.34)	680,000				
建物維持 その他修繕		6月27日	花みどり文化センター	建物床	珪藻土たたきの部分修繕	344,560		
		8月22日	日本庭園・欽楓亭	簾	簾の更新(24基)	357,500		
		11月4日	リサイクルセンター・C棟	エアレーション設備	エアレーション配管及びフランジの更新(2基)	53,000		
空調設備修繕		平成20年度	花みどり文化センター	空調設備	吸収式冷温水機保守業務	1,040,000		
		平成20年度	総合案内及び管理センター事務所	空調設備	空調設備保守業務	888,000		
			立川口ゲート棟・救護室	空調設備	室外機のプリント基板更新	45,700		
			西立川口ゲート棟・休憩室	空調設備	エアコンの更新	426,000		
			こどもの森・救護室	空調設備	エアコンの更新	390,000		
		11月24日	砂川持込口棟	空調設備	エアコンの更新	95,000		
		3月2日	立川口ゲート棟・赤ちゃん休憩室	空調設備	エアコンの更新	159,560		
建物設備 その他修繕		平成20年度	公園事務所棟花みどり文化センター	ガスヒートポンプ	ガスヒートポンプの保守点検	149,283		
		平成20年度	花みどり文化センター	人数カウント設備	人数カウント設備の保守点検	252,600		
		平成20年度	砂川口ゲート管理棟	昇降機設備	エレベーター保守点検	204,000		
		平成20年度	こもれびの里・小屋	昇降機設備	エレベーター保守点検	114,000		
			日本庭園・盆栽園	展示室(床の間)	スポットライトの新設(2基)	53,430		
		平成20年度	昭島管理棟	昇降機設備	エレベーターの保守点検(年1回)	113,000		
		平成20年度	花みどり文化センター	昇降機設備	エレベーター清掃	40,000		
		3月18日	中央管理棟・救護室	流し台	流し台の新設	159,000		

【H20建物管理】

種別	細目	実施日	実施場所	対象箇所	作業内容	金額(税別)
		3月25日	中央管理棟・赤ちゃん休憩室	洗面台	洗面台の新設	188,000
		3月31日	中央管理棟・赤ちゃん休憩室	洗面台	配管カバー台の新設	38,350

\*は、保守点検

【H20工作物管理】

種別	細目	実施日	実施場所	対象箇所	作業内容	金額(税別)
工作物維持修繕	園路広場修繕					
		4月15日	ドッグラン	小型犬エリア	内周フェンスの新設	647,100
		4月16日	ふれあい橋周辺	散策路	舗装段差擦り付け	20,000
		5月8日	文化ゾーン・ゆめひろば	マンホール	マンホール仕様変更・13箇所 (植芝用→人工芝)	180,760
		5月19日	カナール	舗装	水溜り対策として大理石舗装の目地に排水用 溝を	925,600
		5月27日	砂川口無料区	園路	歩行者園路の舗装修繕	27,000
		6月6日	花木園	細園路	亀裂・段差箇所の修繕	18,000
		7月11日	水玉広場	コンクリート丸椅子	傾きの矯正	81,000
		7月23日	ドッグラン	ドッグアジリティー (渡橋・坂路)	ドッグアジリティーの更新	304,400
		7月29日	文化ゾーン	園路	盲人用誘導ブロックの修繕	33,000
		8月26日	立川口駐車場・入口	引出し式車止め	引出し式車止めの修繕	23,500
		9月25日	レイクサイドレストラン周辺	園路	U字溝の透水性素材による蓋孔埋め (車椅子などの脱輪防止措置)	399,000
		10月3日	さざなみ広場	敷石平板舗装	敷石平板の修繕(敷石20枚更新)	209,000
		10月6日	立川口駐車場・管理用通路	自動門扉	駆動チェーン留めボルト修繕	20,000
		10月7日	あけぼの口	舗装(自動門扉周辺)	平板の不陸補修	73,000
		10月22日	溪流広場	木橋	コンパネによる応急修繕	24,600
		10月23日	あけぼの口	自動門扉	ギヤードモーターの交換、スライド軸の グリスアップ、歯車の高さ調整	299,000
		11月9日	花みどり文化センター	ウッドデッキ	ウッドデッキの修繕 (セラランガンバツ材による部材交換)	66,000
		11月10日	昭島口ゲート、昭島口カルバート	門扉	塗装修繕	72,000
		11月18日	バーベキューガーデン	入口看板	入口看板の修繕	285,500
		12月12日	文化ゾーン・ゆめひろば	マンホール	マンホール仕様変更・20箇所 (植芝用→人工芝)	180,760
		12月19日	立川口ゲート無料区	休憩所	車椅子用スロープの新設	264,000
		1月30日	文化ゾーン・ゆめひろば	自動門扉(公園事務所側)	補助光電スイッチ交換(2基)	64,500
		2月9日	カナール	舗装	水溜り対策として大理石舗装の目地に排水用 溝の	25,000
		2月23日	バーベキューガーデン	雨水樹、雨水側溝 埋設表示	コンクリート擦りつけ 埋設表示の高さ調整	300,000
		2月24日	管理用園路(原っぱ東)	引出し式車止め	車止めの撤去及び舗装	332,000
		2月24日	公園事務所	自動門扉 (正面・ゆめ広場側通用口)	設備点検及び清掃	28,000
		3月6日	眺めのテラス	敷石平板舗装	敷石平板の不陸補修	40,000
		3月11日	公園事務所	建物玄関スロープ	レンガ補修	47,650
		3月23日	うんどろ広場	広場	陥没箇所の修繕 (浸透シートの敷設、グリーンダスト舗装)	185,000
	遊具維持修繕					
*		平成21年度 (4-9月)	こどもの森	虹のハンモック	虹のハンモックの保守点検	258,000
		4月3日	わんぱくゆうぐ	ふわふわドーム	外膜の裂傷の修繕	99,000
		4月10日	わんぱくゆうぐ	どろんこ池	フッシュ式水栓、シャワー部のフレキ管更新 及び保温加工	31,000
		4月17日	水遊び広場	幼児用プール	噴水吐出部のステンレスカバーの修繕 及び補強(12枚)	129,000
		5月2日	わんぱくゆうぐ	ふわふわドーム	外膜の裂傷の修繕	138,600
		5月9日	こどもの森	ふわふわドーム ドラゴンの砂山 虹のハンモック	緩衝砂の敷き均し (砂12㎡を別途支給)	206,000
		8月6日	こどもの森	ふわふわドーム	外膜の裂傷の修繕	118,800
		8月15日	こどもの森	霧の森	補給水用タンクのホールドアップ更新、 霧演出装置配管の漏水修繕、 演出ポンプ用フィルターカードリッジの交換(56 本)、 フォグノズルの更新(200個)。	830,440
		8月28日	こどもの森	ふわふわドーム	外膜の裂傷の修繕	59,400
		8月29日	こどもの森	霧の森	補給水用電磁弁、電磁弁用防水端子ボック ス、	174,300
*		平成21年度 (10-9月)	こどもの森	虹のハンモック	虹のハンモックの保守点検	258,000
		10月9日	こどもの森	ふわふわドーム	外膜の裂傷の修繕	59,400
		10月27日	こどもの森	ふわふわドーム	外膜の裂傷の修繕	59,400
		10月30日	こどもの森	ふわふわドーム	南北ドーム送風機制御基盤修繕	280,000
*		11月13日	園内各所	小・中遊具	遊具の定期点検	227,000
		11月18日	わんぱくゆうぐ	一人乗り木馬	上部ユニット更新(1基)、可動ユニット部品 交換(2基)、FRPカバー新規設置(2基)	417,000
		11月28日	こどもの森	虹のハンモック	ネット及び緑ロープの補強	204,000
		1月26日	こどもの森	ふわふわドーム	外膜の裂傷の修繕	171,000
		2月5日	こどもの森	ドラゴンの砂山	ドラゴンの髭のクラック修繕	35,000
		2月26日	こどもの森	ふわふわドーム	外膜の裂傷の修繕	138,600
		2月23日	こどもの森	虹のハンモック	ネット及び緑ロープの補強	304,000
		3月5日	こどもの森	ふわふわドーム	外膜の裂傷の修繕	59,400
		3月9日	こどもの森	虹のハンモック	ネットほつれ箇所の修繕	114,000
		3月12日	わんぱくゆうぐ	弓形シーソー	ストッパータイヤの更新(2基)	64,000
		3月18日	こどもの森 わんぱくゆうぐ	<こどもの森> ・ワイドスライダー(着地面・ 階段) ・V型ローラー(階段) <わんぱくゆうぐ> ・1人乗り木馬 ・5人乗り木馬 ・V型ローラー(階段) ・どんぐりころころ	基礎の埋め戻し	542,500
		3月23日	こどもの森	ワイドスライダー	滑走板と枠パイプの隙間の目地シーリング	176,800
		3月30日	スポーツエリア	クロケ場 ホースシューズ場	センターベグの修繕(クロケ)、 ゴールカバー、丸木柵の修繕(ホース)	516,190
		3月30日	こどもの森	森のとりで	吊輪ハンドル更新、パネル吊橋塗装修繕、 トンネルスライダー亀裂埋め、 柵パネル補強、コイル登り棒基礎部修繕、 ハンドルのパッキンスペース更新	266,000
		3月31日	こどもの森	ふわふわドーム	外膜の裂傷の修繕	562,500
		3月31日	こどもの森 わんぱくゆうぐ	ふわふわドーム	送風管路内の水抜き	305,000
	工作物維持 その他修繕					
		4月10日	水遊び広場(幼児用プール周辺)	ベンチ	ベンチ修繕(塗装修繕、部材更新)	237,100
		4月18日	各公園ゲート周辺	特別警戒実施中看板	看板の更新、撤去、新設	805,100

【H20工作物管理】

種別	細目	実施日	実施場所	対象箇所	作業内容	金額(税別)
		5月9日	ふれあい広場 さざなみ広場 花木園	ベンチ	ベンチ修繕(部材更新)	392,000
		5月12日	花木園・菖蒲田	木橋(ハッ橋)	木橋修繕(腐朽部材の交換)	73,500
		5月16日	立川口無料区・四阿	ベンチ	ベンチ修繕(部材更新)	62,000
		6月12日	立川口有料区・一輪車乗り場	手摺構造物	天端化粧の新設、塗装修繕	70,000
		6月23日	砂川口有料区・通用口(サイクルセン ター横)	アコーデオン門扉	アコーデオン門扉の更新	255,000
		7月11日	立川口ゲート	門扉	フランス落しの更新	107,000
		9月5日	スポーツエリア	ホースシューズ場	柵及びベンチの修繕	79,000
		9月28日	子供の森・森の家周辺	太鼓橋	滑り止め改修 (踏み木の加工及び滑り止めテープの新設)	112,000
		9月30日	みんなの原っぱ南	雨水貯留槽	スクリーン清掃、槽内の泥上げ	190,000
		10月31日	文化ゾーン・記念館口	自動門扉	テンキーの交換	160,000
		11月20日	レイクサイドレストラン周辺	太陽電池時計	機体、指針、受光部、制御盤の更新	300,000
		2月23日	花みどり文化センター・浮遊の庭	ベンチ	表面の研磨及び塗装修繕	70,000
		3月7日	砂川口業務用通用路	門扉	蝶番及びアーム支持棒の調整	20,000
		3月13日	こどもの森・ふわふわドーム周辺	使用注意看板	支柱修繕	43,200
		3月17日	砂川口ゲート有料区	歩行者誘導看板	歩行者誘導看板の新設	71,500
		3月27日	日本庭園	園路	セコムセンサーカバーの新設	113,400
		3月27日	溪流広場レストラン周辺	シェルター	テント屋根の修繕及び清掃	413,200
		3月31日	園内各所の園路・広場	ベンチ	園内35箇所における ベンチ修繕(部材更新、塗装修繕)	685,750
		3月31日	ドッグラン	犬用遊具	ハードル台及び輪ぐり台の更新	188,000

\*は、保守点検

【H20その他】

種別	細目	実施日	実施場所	対象箇所	作業内容	金額(税別)
	電気設備維持修繕					
		6月3日	公園事務所棟・昭和管理センター事務所	天井照明	照明器具安定器の更新	13,360
		7月28日	文化ゾーン・ゆめひろば	ポラード	ポラードシェードの補強(19基)	86,000
		8月13日	園内各所の大園路及び駐車場	街路灯	照明点検点検及びランプ更新	180,000
		9月6日	文化ゾーン・上水給水設備	制御装置	装置点検及びヒューズの交換	26,000
		11月18日	立川ロケット棟・赤ちゃん休憩室	オムツ替え台	エアコンブレーカ及び開閉ボックス新設	41,500
		11月20日	立川持込口	サイクルゲート	照明灯改修(20w×1灯→21w×2灯) エアコン室外機の移設	59,800
		12月2日	文化ゾーン・園路	街路灯	電球交換	165,800
		12月3日	立川ロケット・売店棟	電気配線	コンセントおよび専用配線の設置	46,500
		12月22日	ドッグラン	仮設コンセントボックス	コンセントボックスの新設	184,940
		2月2日	立川ロケット棟・赤ちゃん休憩室	電気配線	室内灯スイッチの更新	3,000
		3月9日	トイレ棟(No.44トイレ)周辺	足元灯	ガーデンライトの更新、アスファルト修繕	787,000
		3月16日	花みどり文化センター・浮遊の庭	街路灯	電球交換	35,000
		3月24日	立川ロケット棟	分電盤	No.2トイレ照明灯のマグネットスイッチの更新	44,000
		3月26日	No.31トイレ	電気配線	既設コンセントの移設	37,500
		3月30日	玉川上水ロケット棟周辺	電気配線	不要電気配線の撤去	47,600
		3月31日	立川ロケット棟	電気配線	既設コンセントの移設	41,000
	水道設備維持修繕					
		4月1日	運動広場	足洗い場	水栓ノズルの交換	19,125
		5月28日	ふれあいレストラン周辺	上水配管(地中)	ゲートバルブの交換	150,000
		5月29日	ニュースポーツエリア・ ローンコート周辺	水飲み場	フレキシブル給水管の交換	12,000
		6月28日	レインボープール・A売店周辺	上水配管(地中)	漏水修繕	310,000
		7月3日	バーベキューガーデン・昭島管理棟前 レイクサイドレストラン前	水飲み場	浸透樹の詰り除去	11,000
		7月29日	こどもの森・虹のハンモック周辺	水飲み場	漏水修繕	25,000
		8月2日	原っぱ西花畑周辺	上水配管(地中)	漏水修繕	188,000
		9月17日	レインボープール・流水プール	量水計	量水計の更新	325,000
		10月8日	こもれびの里・里小屋	井戸	井戸水の水質検査(9項目)	6,300
		10月15日	No.31トイレ周辺	上水配管(地中)	漏水修繕	39,000
		10月21日	文化ゾーン・ゆめひろば	散水栓	カップリング付散水栓への仕様変更(4箇所)	34,000
		11月10日	No.6トイレ周辺	上水配管(地中)	漏水修繕	162,000
		3月30日	No.31トイレ周辺 No.36トイレ周辺	上水配管(地中)	仮設手洗い場の設置のための配管改造	277,000
	水循環設備 維持修繕					
		4月2日	こどもの森・霧の森機械室	高圧ポンプ	高圧ポンプの循環オイル交換	197,400
		5月7日	水遊び広場・機械室、幼児用プール、 モニュメントプール	給排水配管	流量計更新及びNo.2濾過器修繕(機械室) 排水弁の更新(幼児・モニュメント)	823,500
		5月16日	リサイクルセンター	循環水配管(地中)	漏水修繕	122,000
		6月12日	No.25トイレ周辺	中水配管(地中)	漏水修繕	210,000
		6月20日	こもれびの里・池	循環ポンプ	循環ポンプの機能点検及びオーバーホール	182,500
		6月30日	こもれびの里・池	循環ポンプ	循環ポンプ(オーバーホール済)の設置 循環ポンプの更新	480,000
		7月4日	レインボープール・流水プール	排水ポンプ	排水ポンプの更新	280,000
		7月7日	水遊び広場・幼児プール	噴水ポンプ	噴水ポンプの更新	492,000
		7月18日	水遊び広場・幼児プール	循環ポンプ	循環ポンプの更新	472,500
		7月18日	レインボープール・流水プール	揚水ポンプ	揚水ポンプの更新	885,000
		7月19日	水鳥の池	循環ろ過設備	漏水修繕	462,000
		7月19日	水遊び広場・機械室	ろ過ポンプ、循環ポンプ	電磁弁の更新	165,000
		7月25日	水鳥の池	循環ろ過設備	設備点検	230,000
		8月5日	レインボープール・機械室	ろ過ポンプ	ろ過ポンプの改修(薬注配管の新設)	105,500
		8月30日	芝生広場汚水処理場	循環水配管(地中)	漏水修繕	433,000
		11月4日	水遊び広場・機械室	ろ過器	ろ過器電磁弁用コンプレッサーの更新	390,000
		11月7日	こもれびの里・池	循環ポンプ	分解清掃	182,500
		12月1日	ハーブ園	循環水配管(地中)	漏水修繕	76,000
		12月17日	こもれびの里・池	循環ポンプ	分解清掃	70,000
		12月26日	カナル	排水バルブ	漏水修繕(排水バルブの更新)	123,000
		1月8日	こもれびの里・池	循環ポンプ	吐水ロカバターの更新及び配管清掃	80,000
		1月16日	こどもの森・ドラゴンの砂山周辺	上水配管(地中)	漏水修繕	90,000
		1月27日	No.29トイレ周辺	中水配管(地中)	漏水修繕	122,000
		1月30日	トンボの湿地	循環水配管(地中)	柴崎用水からの給水配管を廃し、循環水による	220,000
		2月7日	花木園・第2サークル周辺	中水配管(地中)	漏水修繕	114,000
		2月19日	花みどり文化センター・浮遊の庭(池)	循環ポンプ	循環ポンプの更新	92,000
		3月19日	北管理ヤード(未開園区域)	循環水配管(地中)	漏水修繕	
		3月23日	花みどり文化センター・壁面緑化部	上水配管(地上)	雨水による給水方式を上水による給水方式に 変更	215,000
		3月26日	原っぱ南・井戸設備	井戸水(ろ過処理水)	井戸水の水質検査(51項目)	170,000
		3月31日	原っぱ南・井戸設備	地下ピット	電極棒周辺の防波管の設置 (揚水時の波が電極部に作用して過剰反応が生じ)	110,000
	放送設備維持修繕					
		12月19日	砂川ロケット棟	ローカル放送設備	リレー及びアンブ接続等に対する測定器を用いた点検	21,000
	電話設備維持修繕					
		6月11日	公園事務所棟・昭和管理センター事務所	電話回線	電話回線データ変更 ・502→505(直通042-528-1865) ・516(直通042-528-7672) ・新設(緊急用/直通042-528-1860)	39,770
		9月4日	西立川ゲート棟	電話回線	電話機の入替え	59,640
		2月2日	公園事務所棟・昭和管理センター事務所 レイクサイドレストラン	電話回線	内線電話不通についての復旧 (中継機及び交換機の点検及び調整)	4,098
	汚水処理 設備維持修繕					
		4月2日	ボートハウス	汚水配管	配管内の木根除去	35,000
		7月9日	水遊び広場・冒険プール	プール排水弁	排水弁の更新	360,000
		7月29日	カナル	噴水排水弁	排水弁の更新	33,000
		9月17日	No.32トイレ横	排水配管	汚水移送ポンプ槽の夾雑物除去	144,000
		10月16日	うんどう広場・足洗い場	浸透樹	浸透樹清掃、泥受けかごの制作・設置	77,000
		3月27日	林間広場汚水処理場	中水移送ポンプユニット	中水移送ポンプユニットの修繕 ・マグネットスイッチ更新(2個)・圧力計更新(1 個)	159,000
	設備維持 その他修繕					
		平成21年度 (10-3月)	リサイクルセンター	生ゴミ処理機(200kg)	生ゴミ処理機の保守点検(6回/年)	120,000

## 【H20その他】

種別	細目	実施日	実施場所	対象箇所	作業内容	金額(税別)
		4月3日	文化ゾーン・通用口 (未開園エリア・公園事務局)	自動門扉	補助光電スイッチの更新	64,500
		9月26日	リサイクルセンター	環境水配管	蛇口撤去に伴う給水栓キャップの新設	24,000
		3月23日	昭島口ゲート棟・昭島管理棟	デジタル時計	デジタル時計の更新(2基)	524,000
		3月26日	立川口ゲート門扉(非常開放装置) 昭島口ゲート柵(脱着式フェンス) 西立川口駐車場(非常開放装置)	非常開放装置 脱着式フェンス	自動開放装置の修繕 ・タイマースイッチ、コントローラーの更新(立川口)、 ウォールボックスの新設 ・リミットスイッチの更新(昭島口)	258,024

【H21建物管理】

種別	細目	実施日	実施場所	対象箇所	作業内容	金額(税別)
建物維持修繕	管理棟修繕					
		5月25日	立川口ゲート棟、玉川上水口ゲート棟	建物窓	ブラインド交換修繕	45,000
		6月10日	立川口ゲート棟	建物窓	バルサースプリング修繕	123,000
		6月19日	昭島口管理棟	建物周り	タイル修繕	210,000
		6月26日	水遊び広場	ステージ	タイル修繕	160,500
		9月3日	中央管理棟	迷子センター	コンセント移設	18,600
		10月7日	中央管理棟	巡回スタッフ詰所	トップライト雨漏り修繕	258,000
		11月19日	西立川持込口棟	建物窓	料金受渡し口改修	89,000
		2月18日	日本庭園・盆栽苑	入口扉	塗装補修	190,000
		2月28日	総合案内所	事務室	扉錠前の修繕	50,000
		3月19日	公園事務所棟	屋上及び管理センター事務	風速計設置	350,000
	休憩所等修繕					
		5月15日	総合案内所	受付窓口	受付カウンターの移設	155,000
		9月2日	こもれびの里・こもれびの家	建物入口	ガラス修繕	80,000
		3月26日	花木園展示棟	建物入口	自動ドア錠修繕	81,000
	車庫・倉庫等修繕					
		10月9日	リサイクルセンター・No.11倉庫	シャッター	シャッター修繕	28,100
		3月6日	リサイクルセンター・C棟	シャッター	シャッター点検作業及び逆巻直し	239,400
	便所修繕					
		4月22日	No.32トイレ	点検口	固着したハッチの取替修繕	210,000
		4月24日	No.1、No.29トイレ	便器及び手洗場	便座、水石鹸入れ取替修繕	48,000
		5月1日	No.28トイレ	排水管	排水詰り修繕	13,000
		6月4日	No.34、No.36トイレ	ドア	錠前の交換修繕	66,500
		6月8日	No.19、No.40トイレ	給排水管	排水トラップ取替修繕及び給水管漏水修繕	51,000
		6月13日	No.15トイレ	呼出装置	呼出装置修理(プザーユニット交換)	12,400
		7月6日	No.36トイレ	小便器・センサー	センサー駆動部の点検及び修繕	23,000
		9月4日	No.13トイレ	照明機器	照明機器の修繕	13,000
		9月8日	No.25、29、37トイレ	照明タイマー制御装置	タイマー及びマグネットスイッチ交換修繕	48,700
		9月26日	No.37トイレ	小便器・洗浄設備	洗浄ハイタンク電磁弁故障に伴う洗浄設備の改修(×2基)(ハイタンク撤去、フラッシュバルブ、オートクリーン新設)	395,000
		10月5日	No.21トイレ	ドア	破損した錠前の交換修繕	24,000
		10月8日	No.7、No.32トイレ	手洗場及び点検口	自動水栓電池ユニットの交換及び破損したハッチ取替修繕	162,000
		10月16日	No.11トイレ	自動水栓	ダイヤフラム交換	16,000
		11月9日	No.3、No.10、No.13トイレ	便器、手洗場、点検口	水石鹸入れ取替、ピストンバルブ交換、点検口タイル修繕	74,000
		11月14日	No.32トイレ	洗浄水	林間広場汚水処理場の中水の状態を把握するため、採水して専門機関により臭気、色相、透明度	38,400
		1月18日	No.2、No.8、No.10、No.31、No.32トイレ	便器及び排水配管(上・中水)	フラッシュ弁交換、便座取替修繕	123,000
		1月23日	No.40トイレ	排水配管	フレキシブル管取替修繕	13,000
		2月26日	No.32トイレ	便器	便器取替修繕	134,000
	建物維持 その他修繕					
		4月24日	文化ゾーン・トイレ棟	屋外照明設備	スイッチ修繕	5,055
			日本庭園・欽楓亭	屋内灯具・障子	灯具の修繕(和紙張替え等) 障子引き手金具修繕	108,100
	空調設備修繕					
*		平成21年度	総合案内所及び管理センター事務所 花みどり文化センター	空調設備	空調設備保守業務	2,200,000
*		6月22日	西立川口ゲート棟	空調設備	故障原因特定のための点検業務	66,000
		7月24日	西立川口ゲート棟	空調設備	ドレン管改修(地下浸透式→屋外排水式)	56,000
		9月6日	西立川口ゲート棟	空調設備	空調機交換(2基)	850,000
		9月6日	スポーツ管理棟	空調設備	空調機交換	123,480
		9月8日	日本庭園・欽楓亭	空調設備	ドレンパン及びドレン管分解清掃	23,000
		9月8日	花木園展示棟	空調設備	エアコン更新	93,500
		9月8日	花木園展示棟	空調設備	圧縮機他不具合機器の交換及び冷媒注入	480,780
		9月18日	立川口ゲート棟・救護室 立川持込口棟	空調設備	エアコン修繕 (信号送電線、ノイズキャンセラー、ガラス管ヒューズ)	25,300
		10月9日	立川持込口棟	空調設備	リモコン受光部基盤交換修繕	9,900
		10月16日	花みどり文化センター	空調設備	外調機中性性能フィルターの交換(25枚)	538,000
		3月19日	スポーツ管理棟	空調設備	エアコン更新(2基)	613,100
		1月15日	花木園展示棟	空調設備	室外機の修繕	16,500
		3月29日	総合案内所	空調設備	空冷ヒートポンプエアコン加湿機の修繕 (電磁弁及び減圧弁の交換)	108,000
	消防設備維持修繕					
		9月1日	バターゴルフ場外周園路	ホース格納庫	ホース格納箱の更新	19,000
	建物設備 その他修繕					
*		平成21年度	公園事務所棟 花みどり文化センター	ガスヒートポンプ	ガスヒートポンプの保守点検	149,283
*		平成21年度	花みどり文化センター	人数カウント設備	人数カウント設備の保守点検	214,800
*		平成21年度 (5~3月)	花みどり文化センター	昇降機設備	昇降機設備保守点検(2009/5月-2010/3月) ※エスカレーター故障に伴い減業	2,275,000
*		4月24日	花みどり文化センター	昇降機設備	昇降機設備保守点検(2009/4月) ※入札不調により単発業務として実施	220,000
*		5月6日	花みどり文化センター	昇降機設備	エスカレーターの緊急点検(ガイドレール点検、インデントスイッチ部の調整、清掃)	40,000
		6月6日	花みどり文化センター	高所作業台	高所作業台の保守点検	83,000
		6月30日	花みどり文化センター	高所作業台	ジャッキ他交換作業	80,350
*		7月30日	昭島口管理棟	昇降機設備	エレベーターの保守点検(年1回)	113,000
		8月27日	昭島口管理棟	昇降機設備	エレベーターの停電灯設備の電源装置取替	68,000
*		9月30日	砂川口ゲート管理棟	昇降機設備	エレベーター保守点検(年一回)	50,000
		1月29日	赤ちゃん休憩室 (立川口ゲート棟・昭島管理棟・こもれびの里)	浄水器設備	フィルター交換	66,000
		3月5日	花みどり文化センター	情報機器 (情報検索及び展示設備用PC)	映像装置用USBバッテリー交換 映像用PCの再設定 検索用PC及びLANの再構築	220,000
*		3月29日	こもれびの里・小屋	昇降機設備	エレベーター保守点検(年2回)	114,000
		3月29日	公園事務所棟・管理センター事務所	在籍表示装置	在籍表示装置の改修	174,000
		3月31日	立川口ゲート棟・赤ちゃん休憩室	建物内装	壁紙張替修繕、間仕切りカーテンの新設	197,000
		3月31日	昭島口ゲート棟、昭島口管理棟、 玉川上水口ゲート棟	非常警報装置	非常警報装置の改修	282,200

\*は、保守点検

【H21工作物管理】

種別	細目	実施日	実施場所	対象箇所	作業内容	金額(税別)	
工作物維持修繕	園路広場修繕	4月10日	管理用園路	スライド式ゲート	レールの修繕	94,000	
		4月20日	ドッグラン	囲障	ドッグランフェンスに管理車両用出入り口を新設	472,000	
		4月23日	こどもの森・サイクルロード	引出し式車止め	チェーン留め金具の修繕	25,000	
		4月24日	眺めのテラス、さざなみ広場	敷石平板舗装	敷石平板の不陸修繕	96,000	
		4月24日	日本庭園・菖蒲田	木橋(ハツ橋)	木橋修繕(腐朽木部の交換)	469,150	
		5月19日	花木園・菖蒲田	木橋(ハツ橋)	木橋修繕(腐朽木部の交換)	46,000	
		6月19日	西立川口駐車場・門扉(出口) 立川口駐車場・入口 眺めのテラス	門扉、引出し式車止め 敷石平板舗装	フランス落しの修繕、引出し式車止めの交換 修繕 敷石平板の整形補修・不陸修繕	151,000	
		6月26日	水遊び場	ベンチ及びウッドデッキ	ベンチ及びウッドデッキ修繕 (腐朽木部の交換、塗装修繕)	132,300	
		6月29日	バーベキューガーデン	雨水浸透樹 雨水排水管	雨水浸透樹の清掃	456,000	
		7月2日	さざなみ広場	石段	石段の据え直し(木根伸長による不陸改善)	151,000	
		7月24日	さざなみ広場	敷石平板舗装	敷石平板の不陸修繕	65,000	
		8月4日	立川口ゲート・出口	回転ゲート	故障した回転ゲート	51,000	
		9月3日	文化ゾーン・記念館口	自動門扉	テンキーの交換	116,000	
		9月14日	園内各所	案内板(22面/21箇所)	板面清掃、劣化・欠落している現在地表示の修繕	470,000	
		9月14日	水鳥の池南・大園路	植物オリエンテーリング 記載台(No.3)	植物オリエンテーリング記載台の修繕	74,750	
		10月9日	立川口駐車場・入口	引出し式車止め	引出し式車止めの交換修繕	84,000	
		10月30日	カナール周辺、ふれあい広場 スポーツエリア	ベンチ	ベンチ修繕(腐朽木部の交換、塗裝修繕、補強 欠損部品の充当)	237,143	
		11月30日	眺めのテラス	敷石平板舗装	敷石平板の不陸修繕	61,000	
		1月22日	立川口駐車場・管理用通路	自動門扉	駆動チェーン修繕	20,000	
		2月5日	レイクサイドレストラン前広場	平板舗装	平板の交換	89,000	
		2月27日	日本庭園・周遊園路	案内看板	案内看板(27基)の更新	550,000	
		3月10日	眺めのテラス	敷石平板舗装	敷石平板の不陸修繕	81,000	
		3月15日	溪流	木橋	腐朽木分の交換修繕	900,000	
		3月23日	カナール周辺	ベンチ	ベンチ修繕(腐朽木部の交換、塗裝修繕)	285,600	
		3月26日	日本庭園・池	木橋	腐朽木分の交換修繕	875,000	
			遊具維持修繕				
		*	平成21年度	こどもの森	虹のハンモック	虹のハンモック保守点検 (ネット更新工事に伴い減業)	845,000
			4月17日	わんぱくゆうぐ	障害者用ブランコ	ブランコ吊り金具交換、チェーン被覆修繕	52,900
			4月30日	こどもの森	ふわふわドーム	外膜の裂傷の修繕	62,100
			5月10日	こどもの森	虹のハンモック	ネット破れ箇所の修繕、補強	40,000
			5月29日	こどもの森	ふわふわドーム	外膜の裂傷の修繕	99,000
			6月2日	こどもの森	虹のハンモック	ネット破れ箇所の修繕、補強	251,000
		*	6月2日	こどもの森・わんぱくゆうぐ	ふわふわドーム	ふわふわドームの定期点検	252,000
			6月5日	こどもの森	ふわふわドーム	外膜の裂傷の修繕	41,400
			6月24日	こどもの森	ふわふわドーム	放火された膜の復旧作業	285,000
	6月25日	こどもの森	ワイドスライダー	着地面のゴムマット養生の更新	92,500		
	8月10日	わんぱくゆうぐ	ふわふわドーム	大雨により送風管内に入り込んだ土砂、雨水を	252,000		
*	8月25日	こどもの森	ふわふわドーム	機能不全となった遊具の緊急総合点検	252,000		
	10月2日	こどもの森	虹のハンモック	ネット破れ箇所の修繕、補強	378,400		
	10月18日	わんぱくゆうぐ	ふわふわドーム	外膜の裂傷の修繕	59,400		
	10月23日	こどもの森	虹のハンモック	ネット破れ箇所の修繕、補強	204,000		
	11月9日	こどもの森	ふわふわドーム	外膜の裂傷の修繕	62,100		
*	11月11日	園内各所	小・中遊具	遊具の定期点検	636,000		
	11月17日	こどもの森	森のとりで	キャタピラブリッジパネル交換	72,450		
	12月29日	こどもの森	森のとりで	滑車遊具の交換	315,000		
	2月18日	わんぱくゆうぐ	弓形シーソー	シーソー腕部上部金具交換 クッションタイヤ交換	230,000		
	2月23日	わんぱくゆうぐ	障害者用ブランコ ドングリころころ 落葉のプール どろんこ池	ブランコの砲金交換、パイプの詰り除去 リムトップ剥れの修繕、コンクリート破損部の 修繕	195,000		
	2月27日	こどもの森	星のピラミッド	欠損した頂部の復元	103,000		
	2月28日	わんぱくゆうぐ	どろんこ池	シャワー水栓の交換	266,000		
	3月26日	わんぱくゆうぐ	トロピックオートパイ ブルーハウス	劣化パーツの交換	353,200		
	3月31日	こどもの森	ドラゴンの砂山	音声システム装置及び人感知センサーの復旧	550,000		
	工作物維持 その他修繕						
	5月25日	溪流広場	溪流水域内グレーチング	グレーチング交換	57,250		
	6月17日	バーベキューガーデン	太陽電池時計	蓄電池交換、時刻調整	19,750		
	6月23日	こもれびの里	水車	水車の保守点検、清掃(防腐措置) 軸心カバーの改良	181,500		
	7月14日	砂川口周辺・管理用園路	自動門扉	補助ビームスイッチの交換	108,000		
	7月23日	日本庭園・池水循環設備	池水循環設備	池水循環設備の現状調査	265,000		
	7月29日	こどもの森	ふわふわドーム	ふわふわドーム雲型両面看板の作成(5基)	107,000		
	8月7日	スポーツエリア	ベタンコート	木柵修繕	265,714		
	10月23日	花木園・菖蒲田	木橋(ハツ橋)	木橋修繕(腐朽木部の交換)	674,600		
	11月25日	立川口駐車場・管理用通路	自動門扉	カーボンブラシ交換(2個)	17,900		
	12月10日	カナール	イルミネーション装飾	シャンパングラスの修繕	84,000		
	1月25日	園内各所	トイレ番号表示板	トイレ番号表示板の改修(50箇所)	98,000		
	3月23日	日本庭園・欽楓亭、東門	袖垣、腰掛、門	袖垣柱取替え、腰掛及び東門の防虫処理	393,000		
	3月27日	北管理ヤード	倉庫	単管パイプ棚の組立て	478,580		

\*は、保守点検

【H21その他】

種別	細目	実施日	実施場所	対象箇所	作業内容	金額(税別)
	電気設備維持修繕	4月23日	旧桜の園	コンセント自立盤	設備の更新(2箇所)	140,680
		7月31日	園内各所	街路灯、分電盤	ランプ及び漏電ブレーカー交換(6箇所)	81,000
	水道設備維持修繕	4月17日	こどもの森	臨時トイレ設置箇所	手洗シンク(仮設)用の排水管の設置	115,000
		5月14日	わんぱくゆうぐ	足洗い場	漏水修繕	28,000
		5月26日	こどもの森(ふわふわドーム付近)	上水配管(地中)	漏水修繕	82,000
		5月29日	西立川口ゲート(無料区)	水飲み場	漏水修繕	12,000
		7月2日	昭島受水槽	送水ポンプ	防振継手交換(3基×2本)	3,700
		7月5日	西立川口ゲート(無料区)	上水配管(地中)	漏水修繕	200,000
		7月14日	花木園	スプリングラー	電源ユニット修繕	368,000
		7月17日	昭島受水槽	薬注ポンプ	薬注ポンプの更新 残留塩素計のオーバーホール	605,000
		7月30日	昭島受水槽	送水ポンプ	送水ポンプの更新(1基) ステップングリレーの修繕	940,000
		8月7日	文化ゾーン受水槽	薬注ポンプ	薬注ポンプの更新	284,000
		9月30日	井戸設備、水鳥の池、日本庭園池	地下水浄化設備、環境水	地下水浄化設備の点検 水質検査(地下水は原水を対象に50項目検査、池水は5項目検査)	430,000
		10月10日	立川口ゲート(無料区)	上水配管(地中)	漏水修繕	248,000
		11月16日	わんぱくゆうぐ 水遊び広場・外周園路(もみじ橋付近)	足洗い場、仕切弁蓋	漏水修繕、仕切弁蓋の更新	51,000
		11月19日	花木園	スプリングラー	液晶表示パネル及び散水コントローラーの更新	31,200
		11月24日	昭島受水槽	圧カタンク	バイパス弁の更新	179,130
		12月1日	立川受水槽	圧カタンク	タンク内の水抜き及び再注水、空気注入及び給排	70,000
		12月15日	こもれびの里、カナール周辺	植栽帯	灌水装置の新設(仮設物)	582,000
		1月12日	立川受水槽	圧カタンク	空気補助弁、圧力逆止弁、排気弁 配管継手類交換	150,000
		1月20日	昭島受水槽	受水槽	エア弁の更新	30,000
		1月30日	園内北部(立川系系統上水管路)	止水弁	漏水調査	230,000
		2月7日	こどもの森(ふわふわドーム付近)	上水配管(地中)	漏水調査	18,000
		2月20日	こどもの森(ふわふわドーム付近)	上水配管(地中)	漏水調査	90,000
		3月3日	立川受水槽	受水槽	電磁弁更新(2基) 仕切弁の更新(適正仕様への変更)	441,000
		3月8日	みんなの原っぱ(No.10トイレ付近)	止水弁	止水弁の更新	300,000
		3月10日	日本庭園・植栽地	上水配管(地中)	漏水修繕	385,000
		3月20日	文化ゾーン受水槽 昭島受水槽	受水槽	盤面表示灯、排水ドレン防虫網、制御盤フ ロートスイッチ、電極棒、副弁更新(文化)、副 量水メーターの新設(二次側)	655,000
		3月31日	立川受水槽	受水槽		900,000
	水循環設備 維持修繕					
		4月10日	水遊び広場	モニュメントプール	排水ロススクリーン <small>の更新</small>	26,000
		6月8日	水鳥の池	循環水配管	ストリート型の吐水口の形状をT字型に改修 (水流による水生植物の偏り防止)	31,000
		6月12日	花木園・菖蒲田	止水弁	止水弁の更新	140,000
		7月2日	花木園・ハーブ園	散水栓籠、仕切弁	散水栓籠、仕切弁及び弁籠の更新	81,000
		8月25日	レインボープール・大波プール	No.2濾過器	エア弁の更新	210,000
		9月29日	林間広場汚水処理場	中水配管(地中)	漏水修繕	270,000
		12月8日	カナール周辺	中水配管(地中)	漏水修繕	290,000
		1月14日	こもれびの池	集水樹	循環水の流量バランスをとるため樹内の排水 管	73,000
		1月20日	水鳥の池・ろ過設備	ろ過タンク(No.1)	エア弁の更新	35,000
		2月7日	リサイクルセンター・堆肥舎 水鳥の池・ろ過設備	循環水配管(地中) ろ過タンク(No.1)	漏水修繕、エア弁の保温加工	66,000
		2月25日	サイクルロード・第3サークル	循環水配管(地中)	漏水修繕	100,000
	放送設備維持修繕					
		2月10日	こどもの森・森の家	ローカル放送設備	リモートマイクの点検	51,400
	電話設備維持修繕					
		3月29日	立川口ゲート棟・事務所	電話回線	FAX導入線の新設	20,500
	汚水処理設備 維持修繕					
		4月29日	林間広場汚水処理場 新芝生広場汚水処理場	流量調整槽及び沈殿槽	汚泥の引抜き	912,244
		5月3日	バーベキューガーデン仮設便所 林間広場汚水処理場	仮設便所 流量調整槽及び沈殿槽	汚水及び汚泥の引抜き	542,000
		5月9日	バーベキューガーデン仮設便所 林間広場汚水処理場	仮設便所 流量調整槽及び沈殿槽	汚水及び汚泥の引抜き	863,760
		7月15日	バーベキューガーデン	汚水配管	配管清掃用点検口の増設	321,000
		1月23日	No.23トイレ	汚水配管(汚水樹)	管路に侵入した木根の除去	107,000
		3月23日	国内各所トイレ・小便器(93基)	汚水配管	配管清掃(尿石除去)	897,800
	設備維持 その他修繕					
		平成21年度	リサイクルセンター	生ゴミ処理機(200kg)	生ゴミ処理機の保守点検(12回/年)	126,000
		5月22日	立川リサイクルセンター	雨水集水管	破損した管路の復旧及び雨水樹の新設	246,000
		6月23日	リサイクルセンター	パイオチョッパー	コンペアーの修繕	31,000
		8月24日	カナール周辺	中水配管(地中)	漏水修繕	154,000
		8月28日	わんぱくゆうぐ・ふわふわドーム周辺	雨水管路	排水管路構造の改善	274,000
		9月4日	カナール周辺 No.8トイレ	中水配管(地中) トイレ洗浄管	漏水修繕	133,000
		9月30日	バーベキューガーデン	雨水樹	雨水樹の更新	126,000
		11月13日	公園事務所・正門	歩行者用通用門	テンキーの更新	70,000
		3月18日	リサイクルセンター・C棟	生ゴミ処理機(100kg)	生ゴミ処理機の保守点検(2回/年)	75,000
3月19日	公園事務所・車庫	電気自動車充電器	充電器の修繕	103,770		

【H22建物管理】

種別	細目	実施日	実施場所	対象箇所	作業内容	金額(税別)		
建物維持修繕工	管理棟修繕	4月3日	総合案内所	外部照明	外部照明器具漏電改修	277,000		
		6月2日	花みどり文化センター	ドア	屋上ルーバードア錠前交換他	58,000		
		6月7日	花みどり文化センター	シャッター	搬入口シャッター部品交換修繕	25,000		
		6月7日	砂川ロケート	建物窓	受付窓口修繕	145,000		
		6月9日	讃樹亭	電気温水器	電気温水器交換	277,000		
		8月1日	立川口、西立川ロケート	建物窓	受付窓口点検・調整	99,000		
		8月16日	昭和天皇記念館側エントランス	建物入口	自動ドアスボット点検	22,000		
		8月27日	昭和天皇記念館側エントランス	建物入口	自動ドア修理	66,000		
		10月13日	立川口、西立川ロケート	建物窓	受付窓口修繕	145,000		
		12月16日	花みどり文化センター	給湯器	給湯器タイマー交換他修繕	67,400		
		3月1日	立川ロケート	建物外装	北側軒テント張替え修繕	291,100		
		休憩所等修繕	昭島管理棟	4月21日	昭島管理棟	サイン	トイレサイン設置	18,000
				6月9日	昭島管理棟	パーゴラ	パーゴラ補修塗装他	229,000
				10月2日	日本庭園欽楓亭	建物屋根	屋根板金補修他修繕	565,000
				2月5日	盆栽苑讃樹亭	建物外装	雨戸他修繕	76,000
		便所修繕	No.1女子トイレ	2月13日	西立川口救護室内、花木園作業小屋	建物外装	雨戸他修繕	76,000
				3月15日	総合案内所	建物外装	ドア修繕	37,000
				4月12日	No.1女子トイレ	手洗い場	手洗い排水トラップ取替え修繕他2件	80,000
4月21日	No.19トイレ			分電盤	分電盤内タイマー交換他2件	61,000		
6月1日	No.13多目的トイレ			手洗い場	洗浄水押ボタン修繕	9,400		
6月2日	No.34男子トイレ			手洗い場	自動水栓交換	83,000		
11月10日	No.24男子トイレ			手洗い場	自動洗面ボウルセンサー交換他	39,800		
11月16日	No.7男子トイレ			便器	大便器フラッシュバルブ調査・調整	17,400		
1月17日	No.12女子トイレ			便器	大便器ピストンバルブ他修繕			
1月17日	No.35			便器	トイレバルブスイッチ修繕	55,000		
1月19日	No.18女子トイレ			手洗い場	洗面自動水栓修繕	22,200		
2月9日	No.42男子トイレ			手洗い場	洗面自動水栓他修繕	42,400		
建物維持その他修繕	No.32多目的トイレ	3月14日	No.32多目的トイレ	手洗い場	洗浄ボタン修繕	34,600		
		4月15日	リサイクルセンター	生ゴミ処理機(200kg)	生ゴミ処理機の保守点検(12回/年)	240,000		
		6月1日	リサイクルセンター	建物屋根	仮設雨よけシート張り他作業	128,000		
空調設備修繕	リサイクルセンター	2月22日	リサイクルセンター	建物入口	自然堆肥舎バランスシャッター緊急修繕	21,100		
		12月5日	こもれびの里	建物入口	小屋出入口引戸調整・修繕	12,000		
		5月18日	花みどり文化センター・総合案内所及び管理センター事務所	空調設備	空調設備保守点検業務	1,900,000		
		9月1日	花みどり文化センター他	空調設備	空調機械設備修理	99,000		
		11月5日	リサイクルセンター	空調設備	エアコン洗浄	122,000		
		1月21日	欽楓亭	空調設備	エアコン点検	27,000		
		2月12日	花みどり文化センター	空調設備	空調機器配管修理	144,000		
		2月24日	昭和ロケート	空調設備	エアコン修繕	132,590		
		3月13日	花みどり文化センター・事務所	空調設備	空調設備修繕	65,000		
		建物設備その他修繕	砂川口管理棟	3月2日	砂川口管理棟	昇降機設備	昇降機部品交換修繕	83,490
				4月3日	花みどり文化センター	人数カウント設備の保守点検	人数カウント設備保守	214,800
				4月13日	花みどり文化センター	高所作業台保守点検	高所作業台保守点検	86,000
				4月20日	花みどり文化センター	昇降機設備	昇降機設備保守点検業務	1,710,000
				7月1日	昭島管理棟エレベーター	昇降機設備	昇降機設備保守点検業務	55,000
				9月1日	こもれびの里エレベーター	昇降機設備	昇降機設備保守点検業務	114,000
				9月1日	砂川口管理棟エレベーター	昇降機設備	昇降機設備保守点検業務	50,000
				11月2日	昭和管理センター	計測機器	データロガー修理	31,000
				11月19日	花みどり文化センター	灌水設備	ミスト発生装置不具合修繕	230,000
12月6日	花木園展示棟			建物入口	自動ドア装置交換	390,000		
1月19日	赤ちゃん休憩室			給水設備	浄水器フィルター交換	66,000		
1月21日	中央管理棟			給水設備	シャワー電磁弁点検	20,000		
建物設備その他修繕	立川ロケート	3月7日	立川ロケート	タイマー設備	タイマー及びマグネットスイッチ交換	85,400		
		3月11日	花みどり文化センター	建物入口	エントランス自動ドア修理	16,000		

## 【H22工作物管理】

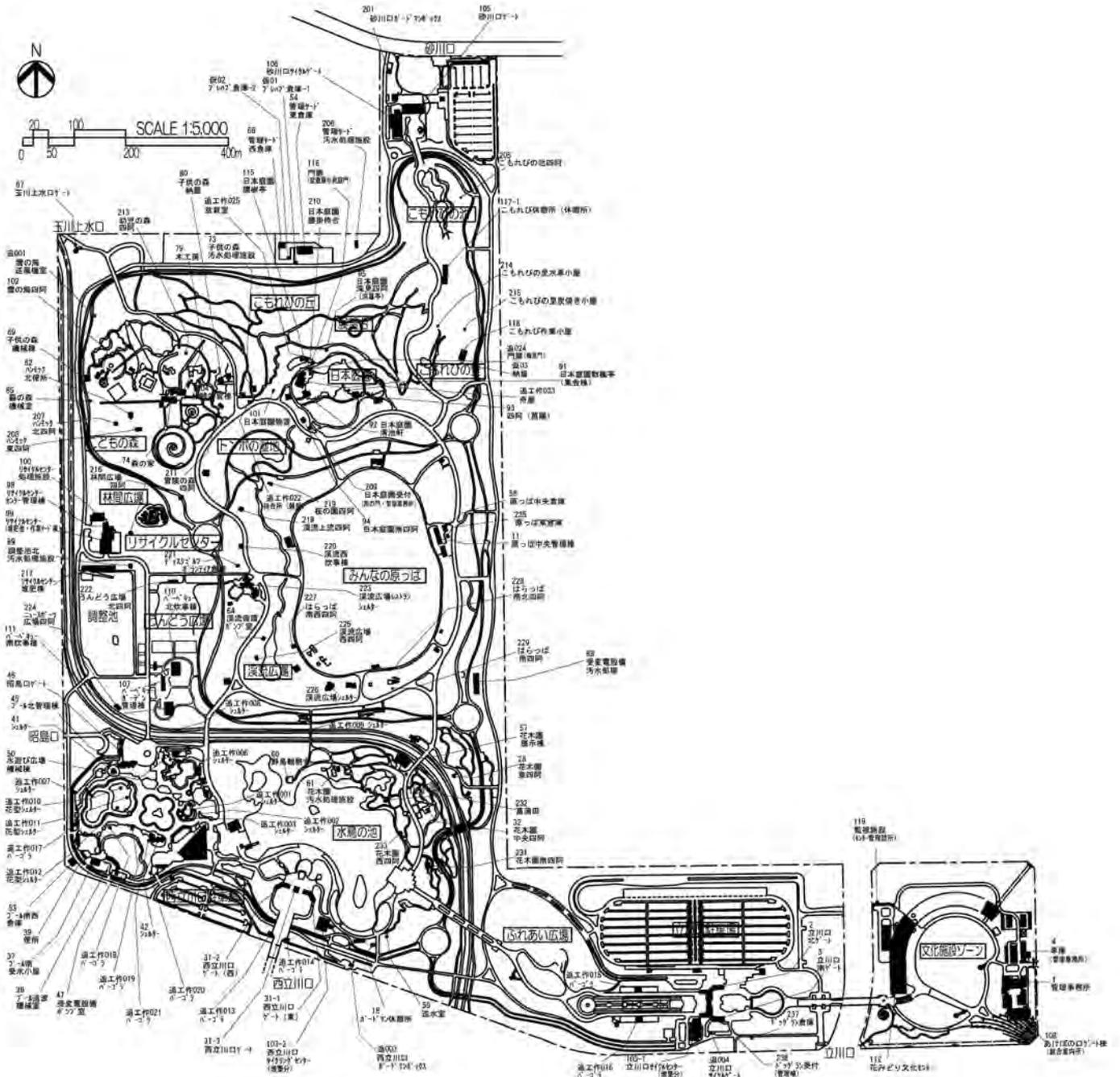
種別	細目	実施日	実施場所	対象箇所	作業内容	金額(税別)
園路広場維持修繕工	園路・階段維持修繕等	3月1日	立川口	雨水排水設備	雨水排水改修他修繕	135,000
		3月1日	花みどり文化センター	ウッドデッキ	ウッドデッキ修繕	253,000
		5月19日	さざなみ広場	広場	コンクリート平板他修繕	126,000
		6月17日	園路	園路	砂利舗装他補修	277,000
		11月8日	カナル	舗装	石貼り舗装修繕	830,000
		11月15日	ふれあい広場	細園路	土系舗装他修繕	130,000
		3月15日	ふれあい橋	園路	歩道タイル修繕	117,600
		4月3日	外周柵	柵	非常開放装置専用ヒューズ作成	47,500
		5月6日	西立川ガードマンボックス	扉	園路伸縮門扉設置	285,000
		8月16日	記念館口	扉	自動門扉点検補修	158,000
		11月19日	こどもの森	ウッドデッキ	ウッドデッキ手すり修繕	487,200
		3月12日	うんどう広場	柵	ベタンク木柵他修繕	221,500
		11月8日	昭島口	サイン	ゲートサイン点検及び修繕	170,000
		4月3日	日本庭園	サイン	案内板更新修繕	546,000
		4月11日	トンボの湿地	サイン	看板修繕	164,000
		4月24日	水遊び広場	ベンチ	ベンチ修繕	17,600
		5月22日	日本庭園	サイン	掲示板面板交換修繕	68,000
		9月2日	園内ベンチ	ベンチ	園内ベンチ他修繕	535,000
	遊具維持修繕	4月4日	こどもの森	虹のハンモック	虹のハンモックの保守点検	904,000
		7月11日	こどもの森	ふわふわドーム	ふわふわドーム定期点検	213,000
		8月16日	遊具全般	遊具	H22年度遊具保守点検業務	503,000
		12月21日	こどもの森	ふわふわドーム	ふわふわドーム制御不具合調査	70,000
		4月14日	こどもの森	ふわふわドーム	ふわふわドーム膜修繕	44,000
		5月1日	こどもの森	ドラゴンの砂山	鳴きのドラゴン修理	29,000
		5月10日	わんぱくひろば	わんぱく遊具	一人乗り木馬修繕	15,000
		5月15日	こどもの森	虹のハンモック	虹のハンモック緊急補修	84,000
		6月1日	こどもの森	虹のハンモック	虹のハンモック補強	653,000
		8月2日	みんなの原っぱ	わんぱく遊具	ゆらゆらブランコベルトシート交換修繕	69,000
		8月11日	こどもの森	ワイド滑り台	ワイド滑り台塗装修繕	39,000
		9月11日	こどもの森	虹のハンモック	虹のハンモック補強その2	605,000
		10月2日	みんなの原っぱ	わんぱく遊具	ゆらゆらブランコチェーン他修繕	176,000
		12月3日	わんぱくひろば	わんぱく遊具	わんぱく遊具フワフワドーム膜修繕	64,000
	工作物維持その他修繕	5月10日	こどもの森	建物柱	東屋柱修繕	183,000
		5月24日	大滝プール	プール	擬岩調査及び一次補修	935,000
		6月2日	水遊び広場	休憩施設屋根	可動日除けメッシュシート交換修繕	791,000
		6月9日	月の丘	モニュメント	モニュメント他修繕	282,000
		6月14日	溪流プール	プール	滑り止め塗装作業	191,000
		7月3日	園内発電発電設備	発電設備	発電機修理作業	34,000
		8月8日	園内発電設備	発電設備	発電機修理作業	32,000
		9月12日	こもれびの里	水車	水車保守点検他	188,000
		10月5日	ドックラン	ドックラン施設	リード繋ぎ修繕他	224,000

【H22その他】

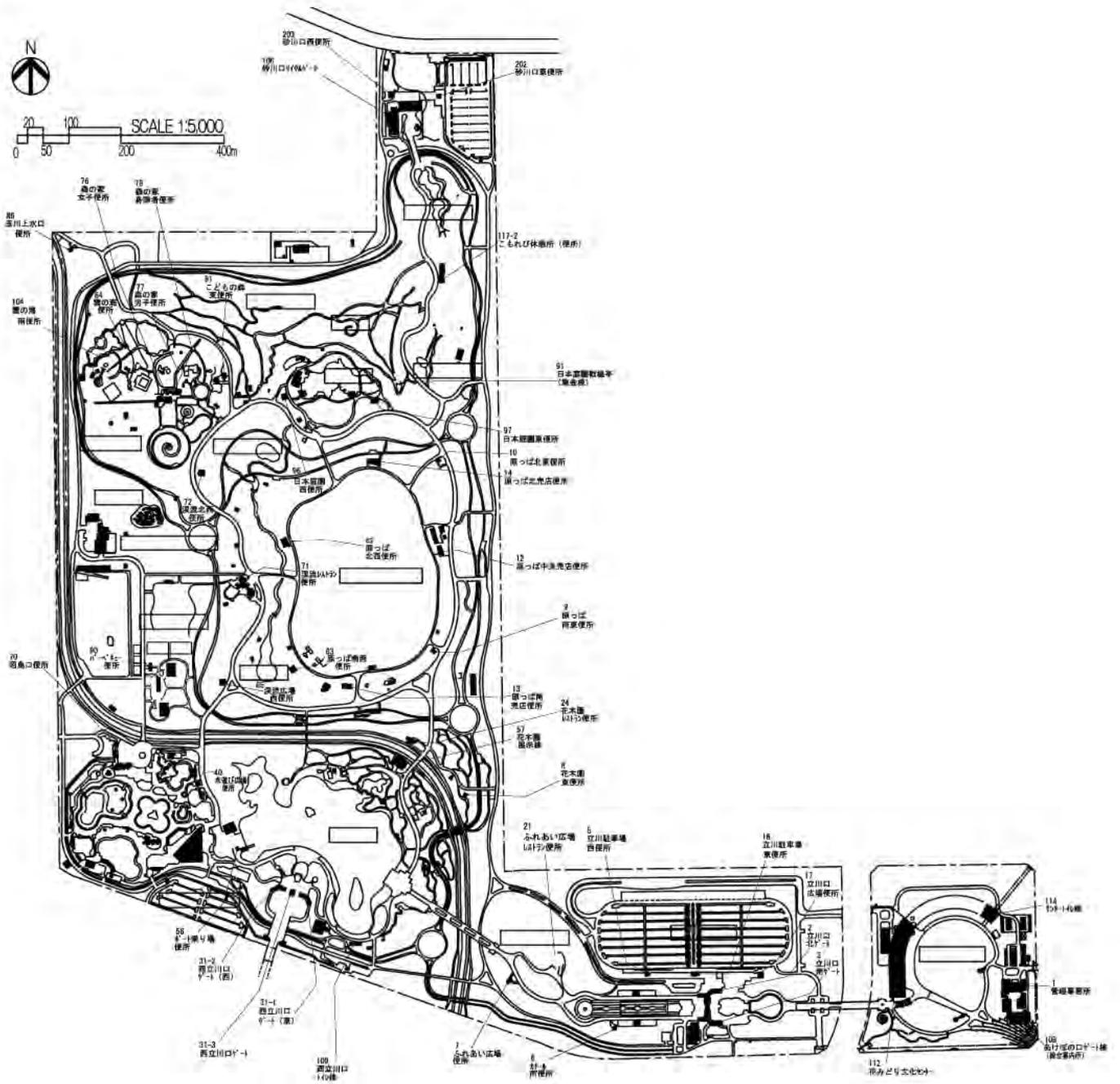
種別	細目	実施日	実施場所	対象箇所	作業内容	金額(税別)
	電気設備維持修繕等	10月17日	あけぼの口	ベンチ	サークルベンチ不点灯調査	21,000
		11月13日	あけぼの口	ベンチ	サークルベンチ照明トランス改修	230,000
		12月15日	あけぼの口	照明設備	ハイボール外灯トランス交換	70,800
		2月3日	四立川駐車場、文化センター、てまごの森	照明設備	看板タイマー、ローボール外灯、ソーラー外灯修繕	181,900
	水道設備維持修繕	4月1日	立川上水施設	上水設備	制御盤基盤および副弁交換修繕	571,000
		4月6日	園内トイレ	配管部材	部材取替修繕	299,000
		4月6日	園内トイレ	フラッシュバルブ	フラッシュバルブ修繕	444,000
		5月27日	外周道路	制水弁	第3サークル外周道路上水制水弁交換	742,000
		5月1日	こどもの森	上水バルブ	上水φ50ゲートバルブ設置修繕	298,000
		4月2日	日本庭園前	上水バルブ	上水φ150ゲートバルブ設置修繕	924,000
		11月3日	No.23トイレ前	配管	漏水緊急修繕	130,000
		10月10日	芝生広場汚水処理場内	上水設備	φ150上水漏水修繕	450,000
		11月3日	立川系統上水施設	上水設備	圧カタンク及び制御系不良箇所修繕	260,000
		2月18日	うんどろ広場	上水バルブ	上水φ20ゲートバルブ設置修繕	95,000
		3月8日	デスクゴルフ	上水バルブ	上水φ20ゲートバルブ他設置修繕	285,000
	水循環設備維持修繕	4月3日	水遊びエリア	プール	準備期間運転確認	266,000
		5月1日	水遊び広場	プール設備	機械室不良機器交換	479,000
		5月21日	芝生広場汚水処理施設設備系統中	中水配管	漏水修繕	250,000
		2月2日	No.10トイレ前	中水配管	中水配管漏水修繕	128,000
		2月24日	花みどり文化センター	スプリンクラー	屋上スプリンクラー修繕	51,500
		3月8日	カナル	滅菌装置	UV装置ランプ交換	449,000
	放送設備維持修繕	1月24日	立川・西立川持込口	ローカル放送	放送用スピーカー増設工事	490,000
	電話設備維持修繕	6月1日	管理センター	電話回線	1F事務室内線電話新設	20,300
		1月21日	管理センター	電話回線	内線電話点検調整	31,000
		3月3日	花みどり文化センター	ネットワーク機器	LAN切り分け作業	42,300
		3月15日	花みどり文化センター	ネットワーク機器	ネットワーク機器交換修繕作業	56,700
	設備維持その他修繕	2月16日	外周柵	柵	非常開放装置修理	470,000

清掃場所、箇所、内容、方法、頻度等

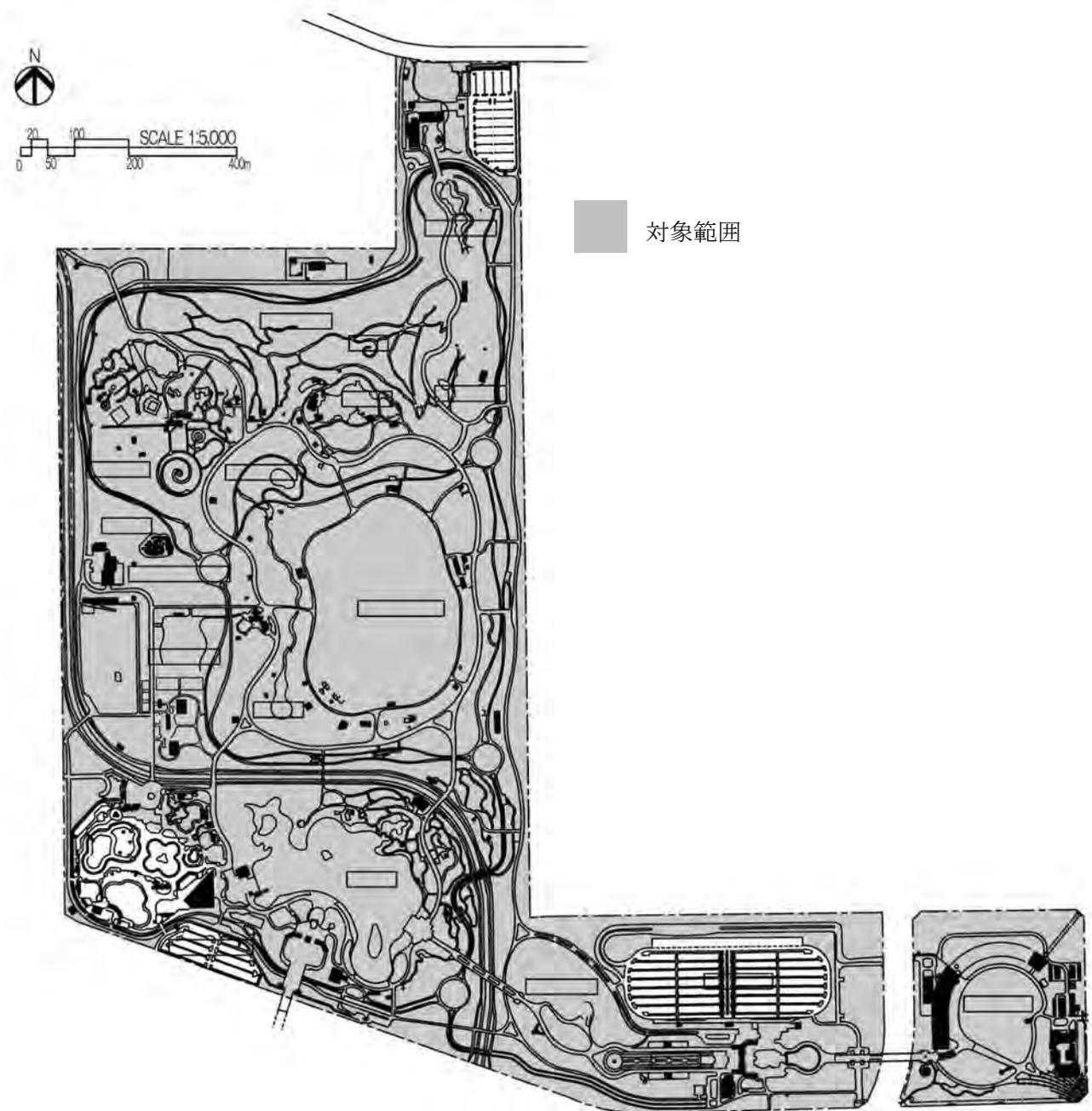
■清掃場所及び箇所（休憩所等）



■ 清掃場所及び箇所（便所）



■ 清掃場所及び箇所（工作物）



園路や水景施設等、収益施設を除く全園を対象として実施



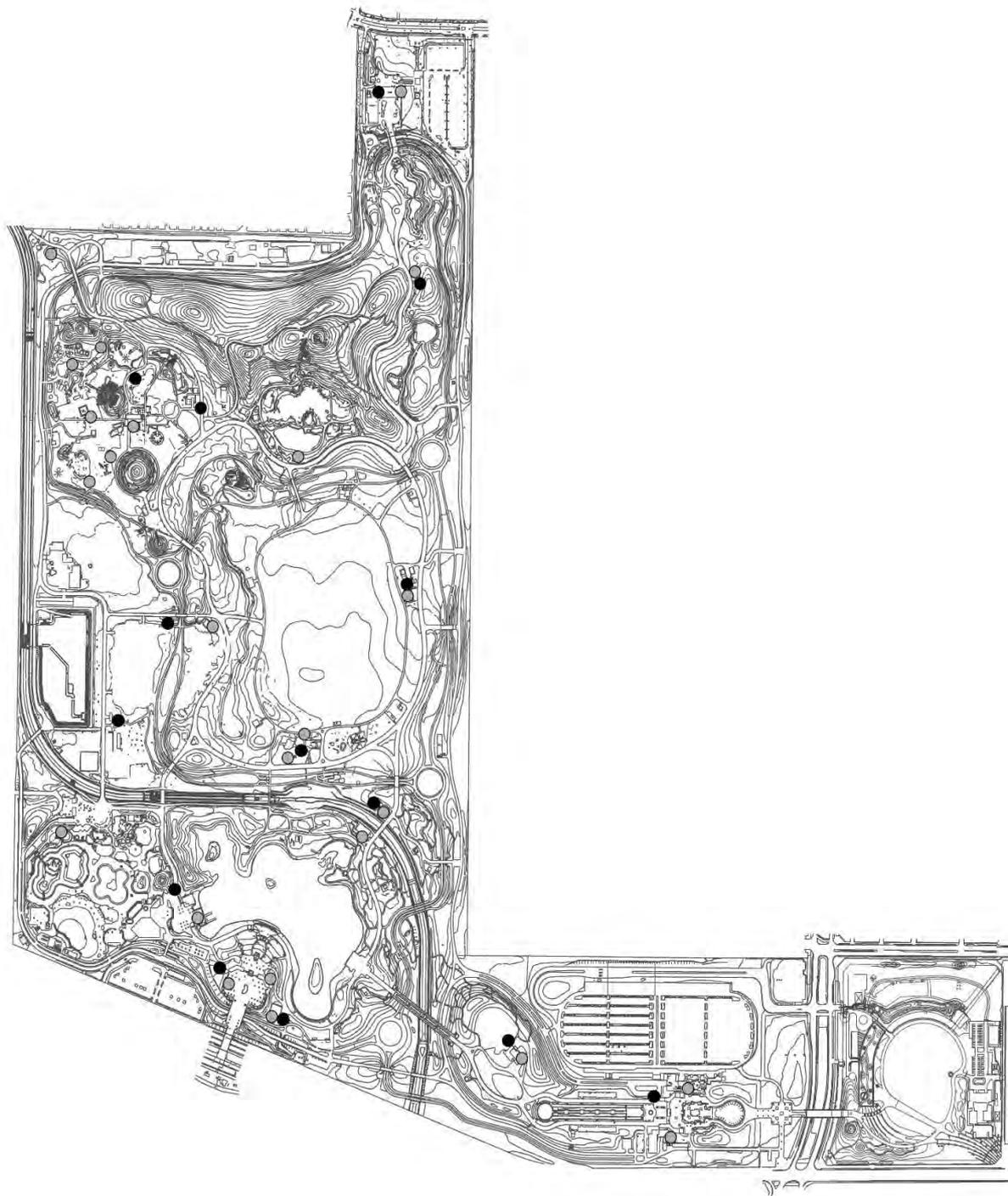
清掃に使用する薬液剤の種類・量

無リンフォワード床洗浄		水手洗い液		中性洗剤マイペット		酸性クリナー		中性クリナー		無リンホワイト床洗浄剤	
18L缶	18L缶	4.5Lボトル	800ml×12本	800ml×12本	800ml×12本	800ml×12本	800ml×12本	800ml×12本	10kg		
平成22年4月10日	平成21年5月4日	平成21年8月20日	平成21年5月4日	平成21年5月4日	平成21年5月4日	平成21年5月4日	平成21年5月4日	平成21年5月4日	平成22年2月7日	1	
	平成21年9月16日	平成22年5月18日	平成21年8月1日	平成21年8月1日	平成21年8月1日	平成21年8月1日	平成21年8月1日	平成21年8月1日			
	平成21年10月26日		平成21年10月22日	平成21年10月22日	平成21年10月22日	平成21年10月22日	平成21年12月20日	平成21年12月20日			
	平成22年4月10日		平成21年12月20日	平成21年12月20日	平成21年12月20日	平成21年12月20日	平成22年2月7日	平成22年2月7日			
	平成22年8月4日		平成22年2月7日	平成22年2月7日	平成22年2月7日	平成22年2月7日					
	平成22年10月13日		平成22年8月16日	平成22年8月16日	平成22年8月16日	平成22年8月16日					
			平成22年10月24日	平成22年10月24日	平成22年10月24日	平成22年10月24日					
合 計	3	24	10	90箱(1,080本)	55箱(660本)	1					

H21・22年 トイレtp紙購入履歴

平成21年4月13日	60箱(3,600個)
平成21年5月7日	50箱(3,000個)
平成21年5月14日	65箱(3,900個)
平成21年5月7日	50箱(3,000個)
平成21年8月18日	60箱(3,600個)
平成21年8月26日	60箱(3,600個)
平成21年10月6日	60箱(3,600個)
平成21年11月4日	50箱(3,000個)
平成21年11月20日	50箱(3,000個)
平成22年3月5日	80箱(4,800個)
平成22年4月13日	50箱(3,000個)
平成22年4月30日	50箱(3,000個)
平成22年5月19日	60箱(3,600個)
平成22年7月21日	50箱(2,400個)
平成22年8月31日	50箱(2,400個)
平成22年10月6日	60箱(2,800個)
平成22年10月25日	60箱(2,800個)
平成22年11月14日	60箱(2,800個)

■ ゴミ箱配置 位置図



凡例

記号		箇所数
●	ゴミ箱設置箇所	24
●	ゴミ収積ボックス	13

■清掃パターン

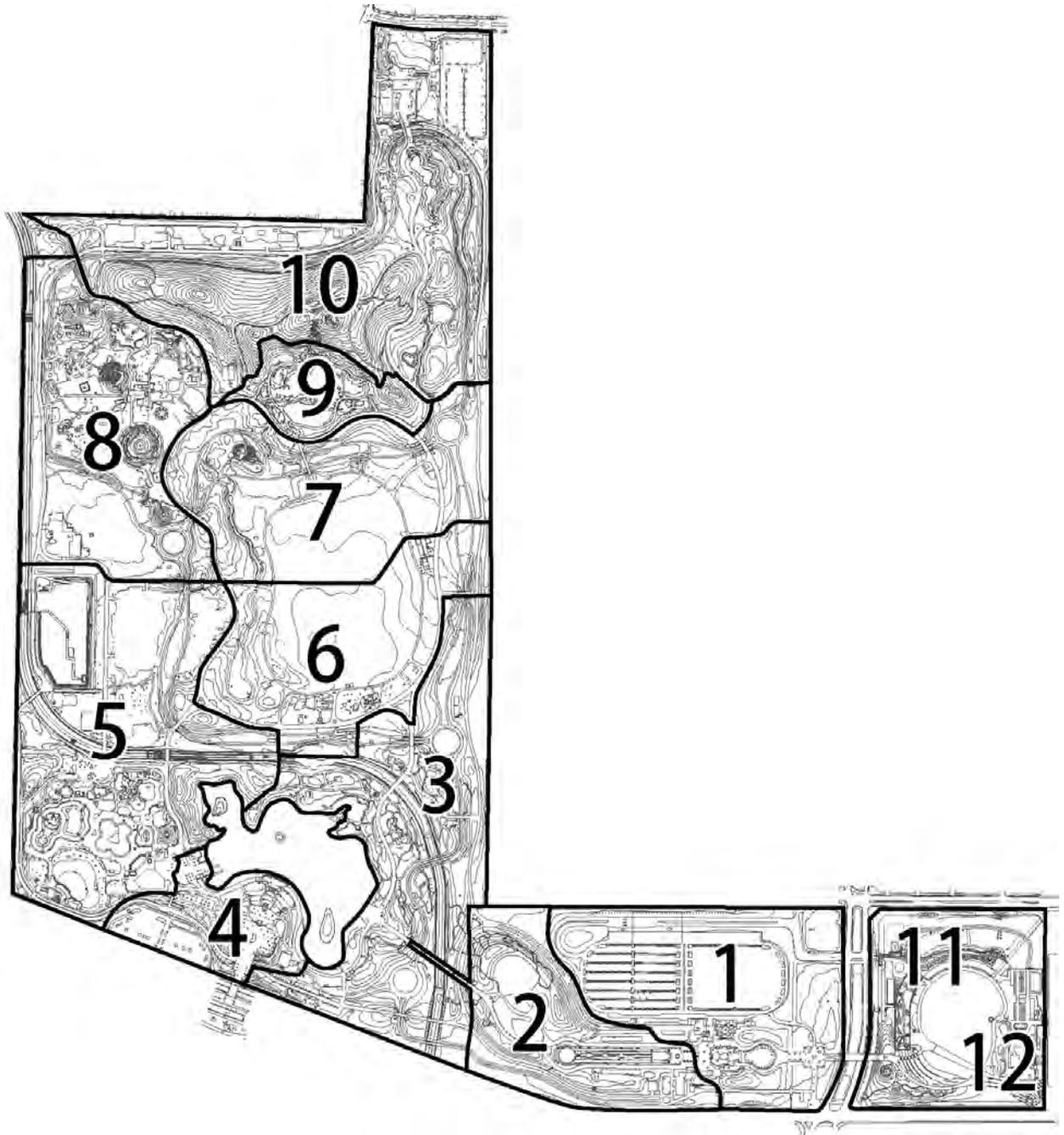
・ H21 年度の清掃における繁忙度の区分 (単位：日数)

区分	入園者数	年間日数
最繁忙期	$N \geq 30,000$	27
繁忙期	$30,000 > N \geq 5,000$	165
通常期	$5,000 > N \geq 2,000$	102
閑散期	$2,000 > N$	67

・ 1日の概ねの配置人員 (単位：人)

	清掃員 A (人)	清掃員 B (人)	清掃員 C (人)	計 (人)
最繁忙期	1	3~4	11	15~16
繁忙期	1	3~4	10	14~15
通常期	1	3~4	9	13~14
閑散期	1	3~4	8~9	12~14

■ 清掃区域



■ 清掃区域別の主な清掃内容と清掃を実施した日数（平成 21 年度実績）

場所 内容	清掃区域1				清掃区域2				清掃区域3			
	トイレ清掃	ごみ箱清掃	路面清掃	落葉清掃	トイレ清掃	ごみ箱清掃	路面清掃	落葉清掃	トイレ清掃	ごみ箱清掃	路面清掃	落葉清掃
4月	30	27	0	2	29	22	0	2	30	20	0	2
5月	31	24	4	2	31	17	3	1	31	8	1	1
6月	29	23	0	0	30	10	0	0	30	0	0	0
7月	31	25	0	0	31	12	0	0	31	7	0	0
8月	31	31	1	0	31	0	0	0	31	1	0	0
9月	30	26	0	1	30	8	1	2	30	5	1	2
10月	31	30	3	6	31	8	3	5	31	6	1	3
11月	30	29	1	14	30	9	4	12	30	7	3	13
12月	30	29	4	17	30	2	1	13	30	1	1	10
1月	30	30	0	16	30	1	0	15	29	1	2	14
2月	26	24	1	1	26	7	2	2	26	8	0	1
3月	31	28	0	1	31	20	0	1	31	16	0	1
年計	360	326	14	60	360	116	14	53	360	80	9	47

場所 内容	清掃区域4				清掃区域5				清掃区域6			
	トイレ清掃	ごみ箱清掃	路面清掃	落葉清掃	トイレ清掃	ごみ箱清掃	路面清掃	落葉清掃	トイレ清掃	ごみ箱清掃	路面清掃	落葉清掃
4月	30	24	0	1	30	25	0	1	30	20	0	1
5月	31	16	1	2	31	20	2	2	31	11	2	2
6月	30	18	0	0	30	15	0	0	30	2	0	0
7月	31	21	0	0	31	11	0	0	31	8	0	0
8月	31	29	0	0	31	0	0	0	31	1	0	0
9月	30	25	0	2	30	10	0	1	30	9	0	2
10月	31	28	7	7	31	11	7	4	31	17	4	9
11月	30	26	3	16	30	9	2	11	30	12	6	12
12月	30	27	1	19	30	9	1	18	30	9	2	15
1月	30	27	3	17	30	9	1	14	30	7	3	15
2月	26	21	0	1	26	8	0	1	26	13	3	1
3月	31	27	0	0	31	20	0	1	31	18	1	0
年計	361	289	15	65	361	147	13	53	361	127	21	57

場所 内容	清掃区域7				清掃区域8				清掃区域10			
	トイレ清掃	ごみ箱清掃	路面清掃	落葉清掃	トイレ清掃	ごみ箱清掃	路面清掃	落葉清掃	トイレ清掃	ごみ箱清掃	路面清掃	落葉清掃
4月	30	20	0	0	30	22	0	1	30	17	0	2
5月	31	17	2	2	31	15	1	2	30	10	1	3
6月	30	3	0	0	30	11	0	0	30	1	0	0
7月	31	7	0	0	31	13	0	0	31	6	0	0
8月	31	1	0	0	31	17	2	0	31	1	0	0
9月	30	11	0	2	30	14	0	2	30	11	0	2
10月	31	27	3	8	31	22	6	7	31	23	2	4
11月	30	20	3	12	30	19	6	14	30	9	1	8
12月	30	10	1	16	29	18	4	18	30	1	0	9
1月	30	12	2	16	30	14	1	16	30	2	0	15
2月	26	17	2	1	26	16	1	1	26	10	1	1
3月	31	29	1	1	31	22	0	1	31	19	0	1
年計	361	174	14	58	360	203	21	62	360	110	5	45

※日本庭園(清掃区域9)及び文化ゾーン(清掃区域 11、12)は、毎日実施

(単位:日)

## リサイクル(実績)

■生ゴミ処理量  
【H21】

	生ゴミ 回収量(kg)	未処理 生ゴミ累計※ (kg)	生ゴミ投入量(kg)			枯葉投入量(kg)			精製量(kg)		
				ECD	SANYO		ECD	SANYO		ECD	SANYO
4月	2,658	105	2,653	1,745	908	354	102	252	960	400	560
5月	3,588	396	3,040	1,800	1,240	426	196	230	990	540	450
6月	2,783	180	2,672	1,600	1,072	500	214	286	780	470	310
7月	3,789	711	2,820	1,700	1,120	325	184	141	710	460	250
8月	4,762	904	3,890	1,970	1,920	284	142	142	707	180	527
9月	5,689	592	2,370	450	1,920	152	30	122	600	100	500
10月	4,355	260	4,015	2,270	1,745	284	144	140	1,120	620	500
11月	5,497	259	2,763	1,617	1,146	311	145	166	835	450	385
12月	1,241	24	1,267	448	819	338	143	195	300	130	170
1月	699	16	523	161	362	290	137	153	215	70	145
2月	383	43	251	93	158	144	74	70	230	160	70
3月	1,135	124	913	416	497	238	118	120	230	40	190
計	36,579	—	27,177	14,270	12,907	3,646	1,629	2,017	7,677	3,620	4,057

## 【H22】

	生ゴミ 回収量(kg)	未処理 生ゴミ累計※ (kg)	生ゴミ投入量(kg)			枯葉投入量(kg)			精製量(kg)		
				ECD	SANYO		ECD	SANYO		ECD	SANYO
4月	3,240	717	2,713	1,493	1,220	179	85	94	562	277	285
5月	4,048	529	3,257	1,974	1,283	177	81	96	877	570	307
6月	3,054	408	3,023	1,963	1,060	132	65	67	772	520	252
7月	4,357	486	2,785	1,657	1,128	98	60	38	532	300	232
8月	6,596	4,915	1,673	723	950	112	54	58	451	310	141
9月	4,269	1,527	2,518	1,393	1,125	188	75	113	585	330	255
10月	3,522	916	2,584	1,461	1,123	170	56	114	638	390	248
11月	3,184	1,080	2,167	1,240	927	188	81	107	531	300	231
12月	1,145	474	701	323	378	182	87	95	340	150	190
1月	417	127	311	97	214	78	42	36	140	20	120
2月	281	68	150	75	75	0	0	0	7	0	7
3月	451	160	471	165	306	14	4	10	40	0	40
計	34,564	—	22,353	12,564	9,789	1,518	690	828	5,475	3,167	2,308

### 廃棄物の取扱（対処方法、経費、排出量等）

対象物	種別	単位	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	
事業系一般廃棄物	可燃ゴミ	kg	45,512	63,290	66,950	
	不燃ゴミ	kg	0	0	0	
	混合ゴミ	kg	67,080	82,270	84,190	
	金属くず類	kg	820	730	570	
	空きビン ガラスくず類	kg	9,252	14,350	7,440	
	段ボール 古紙	kg	38,100	33,960	21,760	
	ペットボトル	kg	0	33,490	26,330	
	空き缶	kg	0	20,550	15,140	
	合	計		160,764	248,640	222,380

※数量は、実績値を示すものである。なお、特定公園施設から発生する一般廃棄物量を除く。

## 農薬、肥料、土壌改良剤リスト

【H20年度】

&lt;主な薬剤&gt;

品名	年間使用料
アセフェート粒剤	33 kg
オルトラン水和剤	2,100 g
オルトラン粒剤	77 kg
カルホス	1,500 ml
殺ダニ剤 テデオン	1,000 ml
殺ダニ剤 バロック	626 ml
サンクリスタル乳剤	1,500 ml
スミチオン乳剤	6,800 ml
展着剤 クミテン	100 ml
トアロー殺虫剤	1,000 ml
トップジンM水和剤	968 g
トップジンMペースト	5 kg
バイオリサ	100 本
バロックF	175 cc
マツグリーン液剤2	90 l
マツネブダイセンM水和剤	1,000 g
リゾレックス	500 kg
ロブラール	1500 g

&lt;主な土壌改良材&gt;

品名	年間使用料
TB21エース	10 kg
ZEBA土壌水分促進剤	9 kg
カルスNC-R	1,250 kg
牛フン	163 kg
菌力アップ	40 kg
土作り名人	1,194 kg
天然ミネラル	1 l
ネニソイル	1,545 kg
パーライト	858 l
培養土	3,008 l
バクヤーゼ	5 kg
腐葉土	91,640 l
ブルーエナジー	10 kg
ラクトバチルス	5 kg
リサイクル堆肥	8 m3

&lt;主な肥料&gt;

品名	年間使用料
FET特1号	68 kg
HB-101	2 l
S・ターフマン	9 l
油粕	40 kg
荒木田	6 m3
アルギンゴールドエキス	1,000 g
安加里 16-10-14	103 kg
貝化石	780 kg
化成肥料 10-10-10	282 kg
化成肥料 8-8-8	2,368 kg
カルメイト	120 kg
グッドライト	1,714 kg
グリーンマップⅢ	770 kg
ケイ酸カリ	820 kg
菜種油粕	34 kg
ナンラ	487 kg
尿素	210 kg
バイオビリオン	40 l
ハイコントロール085	754 kg
ハイポネックス	40 kg
バッドグアノ	2000 kg
プラントストライク	1000 本
骨粉	54 kg
マグアンプⅢ	1200 kg
マックパワー	78 l
マルビシ化成肥料	40 kg
恵水	8 kg
熔性燐肥	920 kg

【H21年度】

<主な薬剤>

品名	年間使用料
アセフェート粒剤	9 kg
アディオン水和剤	500 ml
オーソサイド水和剤	6,000 g
オルトラン水和剤	8,000 g
カルホス乳剤	500 ml
グリーンガード・NEO	45,450 ml
サンクリスタル乳剤	9,300 ml
ジェイエース水溶剤	33 kg
スミチオン乳剤	5,500 ml
ディプテックス乳剤	100,200 ml
テデオンの乳剤	11,600 ml
トップジンM水和剤	4,067 g
トリフミン水和剤	333 g
ポリオキシシン水和剤	1,000 g
マツグリーン液剤2	60 l
モレスタン水和剤	1,500 g
リゾレックス水和剤	1,500 g

<主な肥料>

品名	年間使用料
アルギンゴールド	1,400 g
カルメイト	280 kg
グッドライト	300 kg
サンドセット	170 kg
ナンラ	40 kg
ニューヨーゲン	22 kg
ハイコントロール085	1,149.25 kg
バッドグノア	2,050 kg
マックパワー	52 l
化成肥料 10-10-10	2,930 kg
花ごころ	230 kg
骨粉	31.2 kg
菜種油粕	31.2 kg
熔性燐肥	680 kg
燐酸安加里	120 kg

<主な土壌改良材>

品名	年間使用料
EB. aエコ	700 l
カルスNC-R	720 kg
ネニソイル	2,720 kg
パーライト	2,508 l
赤玉(小)	1,440 l
鉄力あくあ	400,000 ml
土作り名人	2,260 kg
牛フン	30 kg
腐葉土	4,760 l

【H22年度】

<主な薬剤>

品名	年間使用料
ジェイエース	81 kg
トップジンM水和剤	6 kg
ポリオキシシンAL水和剤	3 kg
スミチオン乳剤	4 ㍓
カルホス乳剤	4 ㍓
サンクリスタル乳剤	4 ㍓
オルトラン水和剤	1 kg
モレスタン水和剤	1 kg
ロディー乳剤	3 ㍓
エコワンフロアブル	30 ㍓
グリーンガードネオ	667 本
アトラック乳剤	3 ㍓

<主な肥料>

品名	年間使用料
牛フン	32 kg
菜種油かす	80 kg
骨粉	80 kg
マックパワー	60 ㍓
ハイポネックス	28 ㍓
イービーイー	60 ㍓
マグアンプ	240 kg
ハイコントロール	200 kg
化成肥料10-10-10	1,020 kg

<主な土壌改良材>

品名	年間使用料
土作り名人	720 kg
ミリオン	1,800 kg
カルメイト	600 kg
リフォレ	12,000 kg
バットグアノ	640 kg
ネニソイル	555 kg

## 農薬散布

【H20】

区分	場所	単位	使用量
高木	中央売店裏(カキ)	ℓ	100
	バーベキューガーデン(サクラ)	ℓ	500
	原っぱ南売店(サクラ)	ℓ	300
	こどもの森・わんぱく遊具(サクラ・スモークツリー)	ℓ	500
	水遊び広場・こどもの森・サイクリングロード沿い	ℓ	500
	こどもの森(アカマツ他)	ℓ	3,000
	花木園(ウメ)	ℓ	200
草花	花木園ハーブガーデン(イボタ)	ℓ	300
	修景バラ・眺めのテラス(ユリ)	ℓ	500
	眺めのテラス(ユリ)	ℓ	1,300
	ふれあい広場(ヒマワリ)	ℓ	375
	ハナショウブ園	kg	9
花畑	原っぱ西花畑(コスモス)	ℓ	900
	原っぱ西花畑(ヒマワリ)	kg	64
	バーベキューガーデン花畑	kg	12
芝生	ローンポウルズ・クローケーコート	ℓ	400
	カナル	ℓ	1,500
低木	ふれあい広場(ボックスウッド)	ℓ	2,050
	外周(オオデマリ)	ℓ	100
	花木園(水辺のテラス)(ボックスウッド)	ℓ	750
	花木園(ツバキ)	ℓ	500
	ふれあい広場(ツバキ)	ℓ	500
	ふれあい広場(ツツジ)	ℓ	1,100
日本庭園 (低木)	庭園内(ツバキ類)	ℓ	1,600
	庭園内(アラカシ)	ℓ	1,200
日本庭園 (高木)	庭園内(マツ)	ℓ	800
	庭園内(松枯れ防止)	ℓ	1,500
	展望台(松枯れ防止)	ℓ	1,500

## 【H21】

区分	場所	単位	使用量
高木	バーベキューガーデン	ℓ	500
	ふれあい広場	ℓ	300
	こどもの森・残堀川・玉川上水口	ℓ	3,000
	園内全域(サンゴジュ・オオデマリ他)	ℓ	500
草花	ハナショウブ園(ハナショウブ)	kg	9
	原っぱ南売店修景(バラ)	ℓ	200
花畑	原っぱ東花畑(コスモス、クレオメ)	kg	18
	原っぱ東花畑(クレオメ)	ℓ	2,000
	原っぱ東花畑(コスモス)	ℓ	2,000
	原っぱ東花畑(ハナナ)	ℓ	8,600
	原っぱ西花畑(アイランドポピー)	ℓ	750
	原っぱ西花畑(コスモス)	ℓ	4,000
	バーベキューガーデン花畑(ヒマワリ)	kg	6
	バーベキューガーデン花畑(ヒマワリ)	ℓ	4,000
	バーベキューガーデン(ソバ・ダリアコスモス)	ℓ	1,000
	溪流広場(インパチェンス)	ℓ	1,500
	溪流広場上流部(ムラサキハナナ)	ℓ	3,000
日本庭園 (低木)	庭園内(ツバキ類)	ℓ	2,000
	庭園内(アラカシ・シラカシ)	ℓ	1,000
日本庭園 (高木)	庭園内(マツ)	ℓ	500
	庭園内(松枯れ防除)	ℓ	1,500
	展望台(松枯れ防除)	ℓ	1,500

## 【H22】

区分	場所	単位	使用量
低木	日本庭園	ℓ	0.5
	日本庭園	kg	1.3
	花木園	ℓ	0.5
	ふれあい広場	ℓ	1.70
高木	バーベキューガーデン	ℓ	0.3
	カナル	kg	0.2
	日本庭園	kg	0.3
	日本庭園	ℓ	15.5
花畑	原っぱ西花畑	kg	2.5
	原っぱ東花畑	ℓ	9
	原っぱ東花畑	kg	3.7
	バーベキューガーデン	ℓ	5.7
	バーベキューガーデン	kg	2.40
	原っぱ東花畑	kg	51
	バーベキューガーデン	kg	9
草花	ハナショウブ園	kg	9
	溪流広場周辺、原っぱ南売店	ℓ	1.1
	溪流広場周辺、原っぱ南売店	kg	1

## 樹幹注入

## 【H20】

## ■ 樹幹注入実績

&lt;実施本数、回数&gt;

場所	本／年	回／年
こどもの森 地底の泉周辺	15	9
計	15	9

## 【H21】

## ■ 樹幹注入実績

&lt;実施本数、回数&gt;

場所	本／年	回／年
玉川上水口	33	18
こどもの森	28	15
こもれびの丘	6	5
計	67	38

## 【H22】

## ■ 樹幹注入実績

&lt;実施本数、回数&gt;

場所	本／年	回／年
玉川上水口	85	1
園内全域	77	1
計	162	2

## 日本庭園研究会及び盆栽苑における外部有識者による指導

### ■日本庭園維持管理技術研究会

- 回数 : 年 1 回開催  
場所 : 国営昭和記念公園 日本庭園  
時間 : 2 時間 30 分～3 時間程度  
講師 : 渡邊 邦男先生 (建築)、小形 彰次先生 (造園)、榊原 八朗先生 (造園)  
内容 : 日本庭園巡回後、歎楓亭にて意見交換会  
<巡回ルート>  
南門⇒ボタン園⇒盆栽苑⇒北の流れ⇒木橋⇒西の流れ⇒東門⇒昌陽⇒芝生広場⇒沢飛び⇒  
清池軒⇒歎楓亭  
謝金 : 財団法人公園緑地管理財団の規定に基づき適宜単価を設定

### ■盆栽苑における外部有識者による指導

- 回数 : 年 3 回開催  
有識者 : 社団法人日本盆栽協会理事長または理事 1 名/回 (延べ 3 名/年)  
指導料 : 社団法人日本盆栽協会が設定 (1 回 3 万円)

## 植物性廃棄物の取扱

## 【H20】

発生物の内容	発生量(m3)	処分量(m3)	処分方法	処理量(m3)	活用方法	再利用量(m3)
芝、草、除草等 植替(刈取)草花等	1,200	1,000	管理ヤード ストック	1,000		
		200	堆肥化	200	花畑への施肥	200
剪定枝、伐採木等	1,500	600	チップ化 処理	600	チップ舗装として 利用	130

チップエ (径25mm未満)	場所	計(m3)	回/年
	北管理ヤード	830	2

## 【H21】

発生物の内容	発生量(m3)	処分量(m3)	処分方法	処理量(m3)	活用方法	再利用量(m3)
芝、草、除草等 植替(刈取)草花等	1,400	1,340	管理ヤード ストック	1,340		
		60	堆肥化	60	花畑への施肥	20
剪定枝、伐採木等	1,000	800	管理ヤード ストック	800		
		200	チップ化 処理	200	植栽地マルチング 材として利用	130

チップエ (径25mm未満)	場所	計(m3)	回/年
	玉川上水口	211	1

## 【H22】

発生物の内容	発生量(m3)	処分量(m3)	処分方法	処理量(m3)	活用方法	再利用量(m3)
芝、草、除草等 植替(刈取)草花等	1,590	840	管理ヤード ストック	840		
		750	堆肥化	293	花畑への施肥	147
剪定枝、伐採木等	815	1,715※	チップ化 処理	1,280	園地への散布	1,280

※過年度分も処分しているため、当該年度発生量よりも処分量が多くなっている

チップエ (径25mm未満)	場所	計(m3)	回/年
	リサイクルセンター南	730	2

## 収益施設利用者数、売り上げ等

## ■パークトレイン利用者数

【H21】

(単位：人)

H21 年度	大人	小人	フリー	計	平均乗車数	
					平日	土休日
4 月	31,710	5,843	3,348	40,901	816	2,640
5 月	20,483	5,335	1,893	27,711	404	1,573
6 月	8,536	1,895	1,386	11,817	222	866
7 月	5,370	1,589	375	7,334	87	603
8 月	6,398	2,829	898	10,125	255	477
9 月	21,435	4,392	749	26,576	296	1,905
10 月	39,694	3,994	0	43,688	954	2,365
11 月	18,665	2,948	1,863	23,476	397	1,449
12 月	2,942	1,009	726	4,677	86	318
1 月	2,564	1,052	677	4,293	58	291
2 月	1,317	419	322	2,058	30	171
3 月	7,809	2,895	827	11,531	195	804
年度計	166,923	34,200	13,064	214,187	317	1,122

■昭和記念公園特定公園施設修繕履歴 (H15-21)

施設区分	年間修繕回数 (平均)	年間修繕金額 (平均)	主な修繕	備考
レストラン				
国修繕	9回	¥1,683,004	設備修繕 外構修繕等	※H19年度大規模改修 費関連除外
テナント 修繕	22回	¥108,200	厨房機器修繕 消防設備点検等	※H19年度大規模改修 費関連除外
売店				
国修繕	7回	¥1,262,497	設備修繕 躯体修繕等	
テナント 修繕	5回	¥246,446	什器修繕 看板修繕等	
駐車場				
国修繕	7回	¥26,873,781	路面修繕 看板修繕等	
テナント 修繕	4回	¥203,624	自動ゲート機械修繕等	
サイクリング				
国修繕	8回	¥1,653,520	設備修繕等	
テナント 修繕	36回	¥3,229,407	自転車修繕等	
園内交通				
国修繕	0回	¥0		
テナント 修繕	1回	¥65,800	停留所修繕 車輛修繕等	
舟遊施設				
国修繕	1回	¥341,400	船着場修繕等	
テナント 修繕	1回	¥66,500	ボート修繕等	
プール				
国修繕	32回	¥44,569,431	プール塗装修繕 設備修繕等	
テナント 修繕	11回	¥2,882,993	電気設備保守 備品類修繕等	

< 駐車場 >

【H19】

個別満車回数

	大型車	小型車	二輪車	計	最大日	最大日の 駐車台数	最大日における満車に なった時間	満車になった回数	立川	西立川	砂川
4月	105	40,330	550	40,985	4月29日 (日・祝)	4,232	10:30~11:30 に満車 15:30に満車 解消	5回 (全駐車場)	5	13	7
5月	212	32,906	495	33,613	5月4日 (金・祝)	4,407		4回 (全駐車場)	4	11	6
6月	215	11,958	225	12,398	6月3日(日)	1,799			0	5	0
7月	77	12,987	256	13,320	7月28日(土)	3,120			0	5	1
8月	50	33,700	620	34,370	8月26日(日)	3,069		1回 (全駐車場)	1	26	1
9月	155	15,718	284	16,157	9月16日(日)	2,212			0	8	0
10月	249	37,377	581	38,207	10月7日(日)	4,495		4回 (全駐車場)	4	8	6
11月	155	29,478	405	30,038	11月24日(土)	3,756		3回 (全駐車場)	3	8	5
12月	20	32,460	337	32,817	12月24日 (月・祝)	3,939			0	3	0
1月	10	9,162	86	9,258	1月6日(日)	1,185			0	1	0
2月	20	6,805	99	6,924	2月23日(土)	1,290			0	1	0
3月	71	24,487	331	24,889	3月29日(土)	3,545		1回 (全駐車場)	1	8	2
年度計	1,339	287,368	4,269	292,976						18	97

※ウインタービスタ夜間駐車場は除外

【H20】

	大型車	小型車	二輪車	計	最大日	最大日の 駐車台数	最大日における満車に なった時間	満車になった回数	立川	西立川	砂川
4月	116	35,781	486	36,383	4月6日(日)	4,130	10:30~11:30 に満車 15:30に満車 解消	3回 (全駐車場)	3	11	6
5月	249	27,142	318	27,709	5月4日(日)	4,203		4回 (全駐車場)	4	5	3
6月	63	11,234	187	11,484	6月1日(日)	2,294			0	5	0
7月	63	17,131	337	17,531	7月26日(土)	2,600			0	11	1
8月	67	27,796	489	28,352	8月15日(金)	2,495			0	20	0
9月	39	19,945	285	20,269	9月23日 (火・祝)	3,220		1回 (全駐車場)	1	8	1
10月	228	45,379	694	46,301	10月18日(土)	4,536		6回 (全駐車場)	6	11	7
11月	144	33,222	468	33,834	11月23日(日)	4,597		3回 (全駐車場)	3	10	3
12月	26	32,248	299	32,573	12月23日 (火・祝)	3,875			0	1	0
1月	44	8,736	85	8,865	1月11日(日)	1,090			0	2	0
2月	23	10,684	158	10,865	2月15日(日)	1,723			0	3	0
3月	66	17,035	216	17,317	3月21日(土)	2,202			0	8	1
年度計	1,128	286,333	4,022	291,483						17	95

※ウインタービスタ夜間駐車場は除外

## 【H21】

	大型車	小型車	二輪車	計	最大日	最大日の 駐車台数	最大日における満車になった時間	満車になった回数	立川	西立川	砂川
4月	102	44,181	670	44,953	4月19日(日)	4,485	10:30~11:30 に満車 15:30に満車 解消	6回 (全駐車場)	6	13	7
5月	157	28,948	379	29,484	5月4日(祝)	3,834			2	7	3
6月	76	11,927	198	12,201	6月7日(日)	2,232			0	5	0
7月	49	16,928	326	17,303	7月25日(土)	2,663			0	8	1
8月	55	32,866	500	33,421	8月15日(土)	2,800			1	22	0
9月	82	30,860	409	31,351	9月22日(祝)	3,620		3回 (全駐車場)	3	10	5
10月	196	39,720	606	40,522	10月11日(日)	4,380		4回 (全駐車場)	4	10	4
11月	162	33,632	500	34,294	11月15日(日)	4,008		5回 (全駐車場)	5	9	3
12月	10	37,028	90	37,128	12月23日(祝)	4,063			0	1	0
1月	6	11,341	102	11,449	1月10日(日)	1,490			0	2	0
2月	25	5,827	72	5,924	2月21日(日)	1,141			0	1	0
3月	47	16,412	160	16,619	3月14日(日)	3,055		1回 (全駐車場)	1	6	0
年度計	967	309,670	4,012	314,649						22	94

※ウインタービスタ夜間駐車場は除外

■昭和記念公園特定公園施設事故等報告件数（H19-21）

項目	事故等件数		
	H19年度	H20年度	H21年度
レストラン・売店	1件	2件	0件
駐車場	4件	2件	7件
自転車	4件	4件	2件
プール	1件	8件	11件
園内交通	0件	3件	1件
舟遊施設	0件	1件	0件
その他	0件	0件	0件
合計	10件	20件	21件

■昭和記念公園特定公園施設資産一覧 (1/9)

施設名	区分	詳細	数量等	公募記載
レストラン				
ふれあい広場レストラン				
	躯体	建物躯体	一式	国
	設備	空調設備		
		エアコン	6基(うち1基厨房用)	テナント
		換気設備	一式	テナント
		給排水設備	一式	テナント
		電気設備		
		躯体付属設備	一式	国
		仮設電源	一式	テナント
		厨房機器		
		冷蔵庫、フライヤー等	一式	テナント
		排水溝蓋	一式	テナント
	内装	テーブルセット		
		テーブルセット(室内用・室外用)	一式	テナント
		各種什器類		
		ケータリングワゴン等	一式	テナント
		ショーケース	一式	テナント
		食器類	一式	テナント
		営業機材		
		店舗看板、メニュー板等	一式	テナント
		レジスター、発信機等	一式	テナント
		その他内装設備等	一式	テナント
	外構	オープンデッキ	一式	国
		石垣	一式	国
		トイレ棟	一棟	国
		倉庫	1棟	テナント
		自動販売機		
		自動販売機置場	一式	国

■昭和記念公園特定公園施設資産一覧（2/9）

レイクサイドレストラン			
躯体	建物躯体	一式	国
設備	空調設備		
	エアコン(飲食スペース用)	4台	テナント
	エアコン(厨房休憩室用)	2台	テナント
	換気設備	一式	テナント
	天井ルーバー	一式	テナント
	給排水設備	一式	テナント
	電気設備		
	躯体付属設備	一式	国
	仮設電源	一式	テナント
	厨房機器		
	冷蔵庫、フライヤー等	一式	テナント
	排水溝蓋	一式	テナント
	内装	テーブルセット	
テーブルセット(室内用・室外用)		一式	テナント
イス(室外用一部)		一式(一部休憩用)	国
各種什器			
ケータリングワゴン等		一式	テナント
食器類		一式	テナント
営業機材			
店舗看板、メニュー板等		一式	テナント
レジスター、発信機等		一式	テナント
その他内装設備等		一式	テナント
外構	ウッドデッキ	一式	国
	自動販売機		
	自動販売機置場	一式	国

■昭和記念公園特定公園施設資産一覧（3/9）

溪流広場レストラン			
躯体	建物躯体	一式	国
設備	空調設備		
	エアコン(厨房用)	1台	テナント
	換気設備	一式	テナント
	給排水設備	一式	テナント
	電気設備		
	躯体付属設備	一式	国
	仮設電源	一式	テナント
	厨房機器	一式	テナント
内装	テーブルセット		
	テーブルセット(室内用・室外用)	一式	テナント
	各種什器		
	移動式バーベキューセット	一式	テナント
	ケータリングワゴン、ストッカー等	一式	テナント
	食器類		テナント
	営業機材		
	店舗看板、メニュー板等	一式	テナント
	レジスター等	一式	テナント
	その他内装設備等		
	偽岩壁面等	一式	テナント
外構	植栽		
	高木	一式	国
	低木	一式	国
	地被類	一式	国
	外柵	一式	国
	石畳	一式	国
	倉庫(合築)	1棟	テナント

■昭和記念公園特定公園施設資産一覧（4/9）

売店			
芝生広場東レストハウス売店(みんなの原っぱ中央売店)			
躯体	建物躯体	一式	国
設備	空調設備		
	エアコン	一式	国
	ルームエアコン	1基	テナント
	換気設備	一式	テナント
	給排水設備	一式	国
	電気設備		
	躯体付属設備	一式	国
	仮設電源	一式	テナント
	厨房機器	一式	テナント
内装	各種什器	一式	テナント
	営業機材	一式	テナント
	その他内装設備等	一式	テナント
外構	自動販売機置場	一式	国
	トイレ	一式	国
	倉庫	1棟	テナント
芝生広場南レストハウス売店(みんなの原っぱ南売店)			
躯体	建物躯体	一式	国
設備	空調設備		
	エアコン	一式	国
	ルームエアコン	1基	テナント
	換気設備	一式	テナント
	給排水設備	一式	国
	電気設備		
	躯体付属設備	一式	国
	仮設電源	一式	テナント
	厨房機器	一式	テナント
内装	各種什器	一式	テナント
	営業機材	一式	テナント
	その他内装設備等	一式	テナント
外構	自動販売機置場	一式	国
	トイレ	一式	国
	倉庫	1棟	テナント

■昭和記念公園特定公園施設資産一覧（5/9）

	花木園売店			
	躯体	建物躯体	一式	国
	設備	空調設備	一式	テナント
		ルームエアコン	1台	テナント
		換気設備	一式	テナント
		給排水設備	一式	国
		電気設備		
		躯体付属設備	一式	国
		仮設電源	一式	テナント
		厨房機器	一式	テナント
	内装	各種什器	一式	テナント
		営業機材	一式	テナント
		その他内装設備等	一式	テナント
	外構	自動販売機置場	一式	国
		トイレ	一式	国
	立川口ゲート北売店（パークショップ）			
	躯体	建物躯体	一式	国
設備	空調設備	一式	国	
	給排水設備	一式	国	
	電気設備	一式	国	
内装	各種什器	一式	テナント	
	営業機材	一式	テナント	
	その他内装設備等	一式	テナント	
外構	自動販売機置場	一式	国	
	トイレ	一式	国	
立川口ゲート軽飲食店・売店（ぎんなん茶屋）				
躯体	建物躯体	一式	国	
設備	空調設備	一式	国	
	給排水設備	一式	国	
	電気設備	一式	国	
	厨房機器	一式	テナント	
内装	テーブルセット	一式		
	テーブルセット(室内用・室外用)	一式	テナント	
	イス(室外用一部)	一式(一部休憩用)	国	
	各種什器	一式	テナント	
	営業機材	一式	テナント	
	その他内装設備等	一式	テナント	

■昭和記念公園特定公園施設資産一覧（6/9）

南口売店(西立川口ゲート売店)			
躯体	建物躯体	一式	国
設備	空調設備	一式	国
	ルームエアコン	1台	テナント
	給排水設備	一式	国
	電気設備	一式	国
	厨房機器	一式	テナント
内装	各種什器	一式	テナント
	営業機材	一式	テナント
	その他内装設備等	一式	テナント
外構	自動販売機置場	一式	国
	コインロッカー	4台	テナント
芝生広場北売店※営業休止中			
躯体	建物躯体	一式	国
設備	空調設備	一式	国
	給排水設備	一式	国
	電気設備	一式	国
外構	自動販売機置場	一式	国
砂川口売店			
躯体	建物躯体	一式	国
設備	空調設備	一式	国
	給排水設備	一式	国
	電気設備	一式	国
	厨房機器	一式	テナント
内装	各種什器	一式	テナント
	営業機材	一式	テナント
	その他内装設備等	一式	テナント
外構	自動販売機置場	一式	国
子供の森センター売店			
躯体	建物躯体	一式	国
設備	空調設備	一式	国
	ルームエアコン	2台	テナント
	給排水設備	一式	国
	電気設備		
	躯体付属設備	一式	国
	仮設電源	一式	テナント
内装	各種什器	一式	テナント
	営業機材	一式	テナント
	その他内装設備等	一式	テナント
外構	ウッドデッキ	一式	国

■昭和記念公園特定公園施設資産一覧（7/9）

プール売店(A. B. C)				
	躯体	建物躯体	一式	国
	設備	空調設備	一式	テナント
		給排水設備	一式	テナント
		電気設備	一式	テナント
		厨房機器	一式	テナント
	内装	各種什器	一式	テナント
		営業機材	一式	テナント
		その他内装設備等	一式	テナント
プール売店(昭島口管理棟売店)				
	躯体	建物躯体	一式	国
	設備	空調設備	一式	国
		給排水設備	一式	国
		電気設備	一式	国
		厨房機器	一式	テナント
	内装	各種什器	一式	テナント
		営業機材	一式	テナント
		その他内装設備等	一式	テナント
パターゴルフ				
パターゴルフ				
	植栽	芝生	一式	国
		低木・高木類	一式	国
	機材	ピン、カップ等	一式	テナント
		営業機材	一式	テナント
		その他	一式	テナント
遊戯施設				
パークトレイン				
	車体	トレイン駆動車、車輛	5編成	テナント
	設備	停留所	10箇所	テナント
	躯体	乗務員控室	1棟	国

■昭和記念公園特定公園施設資産一覧 (8/9)

プール			
プール(売店以外)			
躯体	管理棟	1棟	国
	ロッカー棟	1棟	国
	造波機械棟	1棟	国
	機械棟	2棟	国
	トイレ棟	2棟	国
	昭島口管理棟	1棟	国
	流水プール	1箇所	国
	クローバープール	1箇所	国
	溪流プール	1箇所	国
	大波プール	1箇所	国
	スライダープール	1箇所	国
	冒険プール	1箇所	国
	モニュメントプール	1箇所	国
	大滝プール	1箇所	国
	幼児プール	1箇所	国
	プールサイド舗装	一式	国
	入口大屋根	一式	国
	その他プール構造体	一式	国
	設備	空調設備(管理棟)	一式
ルームエアコン(管理棟)		3台	テナント
空調設備(ロッカー棟)		一式	国
空調設備(昭島口管理棟)		一式	国
給排水、衛生設備		一式	国
電気設備(管理棟)		一式	国
電気設備(ロッカー棟)		一式	国
電気設備(昭島口管理棟)		一式	国
電気設備(上記以外)		一式	国
放送設備		一式	国
避雷設備		一式	国
その他設備		一式	国
備品類		ロッカー	
	ロッカー(UR)	445基	テナント
	ロッカー(テナント)	205基	テナント
	監視台	6基(固定)	国
	ベンチ		国
	営業機材	一式	テナント
	プールクリーナー		
	クリーナー(UR)	1台	テナント
	クリーナー(テナント)	4台	テナント
	その他備品	一式	テナント
外構	外柵	一式	国
	植栽		
	高木	一式	国
	低木	一式	国
	人工芝	一式	国

■昭和記念公園特定公園施設資産一覧 (9/9)

駐車場				
駐車場	駐車場			
	躯体	料金ブース(立川口)	2基	国
		料金ブース(西立川口)	2基	国
		自動ゲート(砂川口)	一式	国
	舗装	舗装(立川口)	一式	国
		舗装(西立川口)	一式	国
		舗装(砂川口)	一式	国
	看板	注意看板		国
		移動式	一式	テナント
		固定式	5枚	
		案内看板		国
		移動式	一式	テナント
		固定式	8枚	
		標識		国
移動式		一式	テナント	
固定式		一式	国	
営業機材	一式	テナント		
その他内装設備等	一式	テナント		
サイクリング施設				
サイクリング施設	サイクリング施設			
	躯体	建物躯体(立川口)	一式	国
		建物躯体(西立川口)	一式	国
		建物躯体(砂川口)	一式	国
	設備	空調設備(立川口・西立川口)	一式	国
		空調設備(砂川口)	一式	国
		給排水設備(立川口・西立川口)	一式	国
		給排水設備(砂川口)	一式	国
		電気設備(立川口・西立川口)	一式	国
		電気設備(砂川口)	一式	国
		備品類	自転車	2,240台
	券売機		6基	テナント
	券売機(西立川サイクル)		1基	テナント
	コンプレッサー		5台	テナント
	コインロッカー		6台	テナント
	営業機材		一式	テナント
その他内装設備等	一式		テナント	
遊戯施設				
遊戯施設	ボート			
	躯体	建物躯体	一式	国
		栈橋	一式	国
		浮栈橋	一式	国
	設備	クレーン	1基	国
		券売機	1基	テナント
	備品類	救命ボート	2艘	国
		ローボート	50艘	テナント
		足こぎボート	50艘	テナント
		営業機材	一式	テナント

■収益施設利用者数

<レストラン利用客数>

【H21】

(単位:人)

	ふれあい	レイク	溪流	月計
4月	9,093	7,238	14,633	30,964
5月	5,086	4,844	7,107	17,037
6月	2,592	2,829	4,445	9,866
7月	1,850	2,896	3,494	8,240
8月	2,293	4,908	4,639	11,840
9月	4,229	3,972	7,677	15,878
10月	5,220	4,585	8,510	18,315
11月	5,896	3,523	8,365	17,784
12月	4,741	945	1,882	7,568
1月	1,712	1,239	2,908	5,859
2月	961	887	1,104	2,952
3月	2,453	1,900	4,688	9,041
合計	46,126	39,766	69,452	155,344

<サイクリング施設>

【H19】

(単位：台)

	貸出数	最大貸出日	貸出数
4月	31,539	4月30日(月)	3,462
5月	25,601	5月4日(金)	3,544
6月	11,906	6月3日(日)	1,965
7月	8,098	7月16日(月)	1,797
8月	9,369	8月26日(日)	689
9月	16,047	9月16日(日)	2,516
10月	26,736	10月7日(日)	3,449
11月	21,843	11月25日(日)	2,796
12月	8,270	12月2日(日)	1,792
1月	6,066	1月6日(日)	967
2月	3,801	2月23日(土)	1,001
3月	21,572	3月29日(土)	2,514
年度計	190,848		

【H20】

(単位：台)

	貸出数	最大貸出日	貸出数
4月	27,735	4月29日(火)	3,523
5月	20,373	5月4日(日)	3,538
6月	12,688	6月1日(日)	2,361
7月	8,328	7月6日(日)	1,146
8月	12,761	8月10日(日)	1,217
9月	19,034	9月23日(火)	3,078
10月	35,457	10月12日(日)	3,682
11月	24,788	11月23日(日)	3,250
12月	7,456	12月7日(日)	1,069
1月	7,071	1月3日(土)	983
2月	7,846	2月15日(日)	1,728
3月	15,657	3月21日(土)	2,355
年度計	199,194		

【H21】

(単位：台)

	貸出数	最大貸出日	貸出数
4月	33,137	4月29日(水)	3,475
5月	23,236	5月4日(月)	3,533
6月	12,146	6月7日(日)	2,358
7月	9,902	7月5日(日)	1,383
8月	14,475	8月15日(土)	1,106
9月	26,992	9月22日(火)	3,542
10月	28,371	10月11日(日)	3,523
11月	22,530	11月15日(日)	2,865
12月	7,072	12月6日(日)	1,381
1月	9,213	1月10日(日)	1,198
2月	3,178	2月21日(日)	816
3月	15,626	3月22日(月)	2,443
年度計	205,878		

<貸しポート場>

【H20】

(単位：艘)

	貸しポート		
	ローポート	サイクルポート	計
4月	2,303	4,785	7,088
5月	2,287	3,934	6,221
6月	916	1,974	2,890
7月	548	1,197	1,745
8月	1,010	2,124	3,134
9月	1,196	2,615	3,811
10月	2,559	4,989	7,548
11月	1,428	3,040	4,468
12月	165	386	551
1月	116	334	450
2月	248	791	1,039
3月	941	1,830	2,771
合計	13,717	27,999	41,716

【H21】

(単位：艘)

	立川口サイクル		
	ローポート	サイクルポート	計
4月	2,679	5,579	8,258
5月	1,953	4,248	6,201
6月	793	1,751	2,544
7月	803	1,618	2,421
8月	1,269	2,486	3,755
9月	2,026	4,683	6,709
10月	1,800	3,475	5,275
11月	1,517	3,033	4,550
12月	219	363	582
1月	324	954	1,278
2月	133	265	398
3月	998	2,053	3,051
合計	14,514	30,508	45,022

<レインボープール>

平成 20 年度						平成 21 年度						平成 22 年度					
月日	曜日	天候	最高気温	入場者	累計	月日	曜日	天候	最高気温	入場者	累計	月日	曜日	天候	最高気温	入場者	累計
7/12	土	晴時々雨	33.0	7,170	7,170	7/11	土	曇	27.0	6,791	6,791	7/10	土	晴	31.8	9,882	9,882
13	日	晴後雨	32.0	8,073	15,243	12	日	曇	28.0	7,223	14,014	11	日	曇のち雨	28.6	8,926	18,808
				15,243						14,014						18,808	
19	土	晴	35.0	3,222	18,465	18	土	曇のち雨	29.0	1,743	15,757	17	土	曇のち晴	33.4	3,218	22,026
20	日	晴	33.0	4,918	27,883	19	日	曇のち雨	31.0	6,235	21,992	18	日	晴	33.8	10,336	32,362
				12,640						7,978						13,554	
21	祝	晴	30.0	7,340	35,223	20	祝	曇	30.0	5,909	27,901	19	祝	晴	37.2	10,806	43,168
22	火	晴	33.0	2,535	37,758	21	火	曇	24.0	377	28,278	20	火	晴	36.1	1,128	44,296
23	水	晴	33.0	2,002	39,760	22	水	雨のち曇	26.0	267	28,545	21	水	晴	37.2	2,483	46,779
24	木	晴	35.0	1,727	41,487	23	木	曇のち雨	26.0	358	28,903	22	木	晴	37.2	2,181	48,960
25	金	晴	38.0	1,610	43,097	24	金	曇のち雨	26.0	99	29,002	23	金	晴後曇	37.6	1,998	50,958
26	土	曇	33.0	4,387	47,484	25	土	曇時々雨	31.0	3,860	32,862	24	土	晴時々雨	36.7	5,458	56,416
27	日	曇時々雨	34.0	6,401	53,885	26	日	晴時々曇	35.0	8,741	41,603	25	日	晴時々雨	35.0	7,035	63,451
				26,002						19,611						31,089	
28	月	曇時々雨	30.0	2,753	56,638	27	月	曇のち雨	31.0	1,867	43,470	26	月	曇後雨	35.3	2,373	65,824
29	火	晴	33.0	2,742	59,380	28	火	曇のち雨	27.0	1,150	44,620	27	火	晴	36.1	2,853	68,677
30	水	晴	31.0	3,201	62,581	29	水	雨のち曇	31.0	1,975	46,595	28	水	晴	35.0	3,125	71,802
31	木	晴	34.0	3,059	65,640	30	木	曇のち雨	33.0	2,958	49,553	29	木	雨	26.0	371	72,173
8/1	金	晴	31.0	2,657	68,297	31	金	雨のち曇	26.0	498	50,051	30	金	曇	30.8	578	72,751
2	土	晴	34.0	5,803	74,100	8/1	土	曇	28.0	1,738	51,789	31	土	曇り一時雨	32.6	7,411	80,162
3	日	晴	35.0	11,771	85,871	2	日	雨	23.8	750	52,539	8/1	日	晴	33.3	9,262	89,424
				31,986						10,936						25,973	
4	月	晴のち雨	35.0	5,169	91,040	3	月	晴	32.0	3,823	56,362	2	月	晴後曇	31.7	2,887	92,311
5	火	曇のち雨	33.0	2,073	93,113	4	火	曇のち雨	28.0	1,273	57,635	3	火	曇後晴	33.7	3,468	95,779
6	水	晴時々曇	33.0	3,347	96,460	5	水	曇	31.0	2,365	60,000	4	水	晴	34.4	4,783	100,562
7	木	晴	34.0	4,187	100,647	6	木	曇	31.0	2,385	62,385	5	木	晴	35.3	4,474	105,036
8	金	晴	38.0	4,736	105,383	7	金	曇のち雨	33.0	4,043	66,428	6	金	晴	33.7	4,236	109,272
9	土	曇	35.0	8,498	113,881	8	土	曇のち雨	30.0	5,217	71,645	7	土	晴	33.4	6,607	115,879
10	日	曇のち晴	29.0	9,378	123,259	9	日	曇	32.0	8,118	79,763	8	日	曇後晴	31.0	9,548	125,427
				37,388						27,224						36,003	
11	月	晴	35.0	6,738	129,997	10	月	曇のち雨	28.0	198	79,961	9	月	曇後雨	28.4	1,249	126,676
12	火	晴	33.0	7,428	137,425	11	火	曇	30.0	1,952	81,913	10	火	曇	30.8	3,215	129,891
13	水	晴時々曇	33.0	10,006	147,431	12	水	曇	33.0	11,346	93,259	11	水	曇	30.8	7,626	137,517
14	木	晴	36.0	13,360	160,791	13	木	曇のち晴	33.0	10,531	103,790	12	木	曇時々雨	29.8	4,669	142,186
15	金	晴	36.0	13,800	174,591	14	金	曇のち晴	32.0	12,666	116,456	13	金	曇後雨	29.8	11,472	153,658
16	土	晴	37.0	9,692	184,283	15	土	曇のち晴	34.0	16,308	132,764	14	土	曇	30.1	12,710	166,368
17	日	雨	29.0	3,695	187,978	16	日	晴	34.5	14,531	147,295	15	日	晴時々曇	35.5	18,022	184,390
				64,719						67,532						58,963	
18	月	晴のち曇	29.0	3,999	191,977	17	月	晴	33.0	6,688	153,983	16	月	晴	37.7	10,131	194,521
19	火	晴のち雨	31.0	4,925	196,902	18	火	曇	32.0	5,265	159,248	17	火	晴時々雨	37.9	6,901	201,422
20	水	晴のち曇	32.0	5,553	202,455	19	水	曇のち晴	31.0	4,772	164,020	18	水	晴のち曇	35.5	5,698	207,120
21	木	晴	32.0	4,567	207,022	20	木	曇時々晴	33.0	4,976	168,996	19	木	曇時々雨	32.9	2,190	209,310
22	金	曇	24.0	4,698	211,720	21	金	曇	33.0	4,551	173,547	20	金	曇のち晴	32.0	4,019	213,329
23	土	曇のち雨	21.0	547	212,267	22	土	曇	34.0	7,531	181,078	21	土	晴	34.9	8,301	221,630
24	日	雨	21.0	19	212,286	23	日	晴後曇	30.0	11,593	192,671	22	日	晴	36.1	12,461	234,091
				24,308						45,376						49,701	
25	月	雨	22.0	0	212,286	24	月	曇時々晴	33.0	4,616	197,287	23	月	晴	36.4	5,352	239,443
26	火	雨	21.0	0	212,286	25	火	曇のち晴	30.0	3,328	200,615	24	火	晴	35.9	5,037	244,480
27	水	晴	30.0	1,152	213,438	26	水	曇時々晴	29.0	2,461	203,076	25	水	晴	35.6	5,537	250,017
28	木	雨	25.0	483	213,921	27	木	曇のち晴	31.0	3,059	206,135	26	木	晴	36.4	5,281	255,298
29	金	晴時々曇	30.0	289	214,210	28	金	曇のち晴	32.0	3,874	210,009	27	金	曇時々晴	35.2	5,210	260,508
30	土	曇時々雨	28.0	1,301	215,511	29	土	晴	33.8	9,366	219,375	28	土	晴	35.7	9,352	269,860
31	日	晴	32.0	7,790	223,301	30	日	曇のち雨	25.0	1,041	220,416	29	日	晴	35.0	14,002	283,862
				11,015						27,745						49,771	
9/1	月	晴	30.0	2,916	226,217	31	月	雨	19.0	0	220,416	30	月	晴	34.0	7,130	290,992
2	火	晴	32.0	1,551	227,768	9/1	火	曇	30.0	1,390	221,806	31	火	晴	36.4	5,465	296,457
3	水	晴	33.0	1,866	229,634	2	水	曇時々雨	21.6	84	221,890	9/1	水	晴	37.0	2,862	299,319
4	木	晴のち雨	29.0	1,116	230,750	3	木	曇	25.5	60	221,950	2	木	晴	36.4	1,901	301,220
5	金	晴	32.0	719	231,469	4	金	曇	24.0	111	222,061	3	金	晴	36.9	1,574	302,794
6	土	晴	33.0	6,962	238,431	5	土	晴	31.0	7,490	229,551	4	土	晴	37.9	10,239	313,033
7	日	曇時々晴	33.0	11,840	250,271	6	日	晴のち曇		11,919	241,470	5	日	晴	35.2	14,721	327,754
				26,970						21,054						43,892	
		累計			250,271			累計			241,470			累計			327,754

■収益施設売上額

1. 固定的収益施設

施設区分		売上額(千円) (3箇年平均)	備考
施設区分	施設名/内訳		
レストラン	①ふれあい広場レストラン	63,022	※
	②レイクサイドレストラン	72,098	※
	③溪流広場レストラン	73,274	※
売店	①芝生中央売店	44,630	
	②芝生南売店	40,170	
	③花木園カフェ売店	22,240	
	④立川ゲート売店	35,616	
	⑤ぎんなんちゃや	23,439	
	⑥西立川ゲート売店	31,263	
	⑦こどもの森売店	32,945	
	⑧砂川ゲート売店	17,040	
駐車場	①立川口駐車場	216,583	
	②西立川口駐車場		
	③砂川口駐車場		
サイクリング施設	①立川口サイクリングセンター	78,244	
	②西立川口サイクリングセンター		
	③砂川口サイクリングセンター		
ボート		28,253	
園内交通施設		55,806	
プール		340,419	
バーベキューガーデン		249,820	
総合案内所カフェ		3,781	
花みどり文化センターカフェ		14,840	
呈茶		14,968	

※レストランについては平成19年度途中でテナントが入れ替わったため平成20年度及び平成21年度の2箇年平均値である。

2. 臨時収益施設

施設区分		売上額 (3箇年平均) (千円)	備考
施設区分	施設名／内訳		
	①自動販売機	47,453	
	②臨時売店	140,249	
	③園外臨時駐車場	2,917	

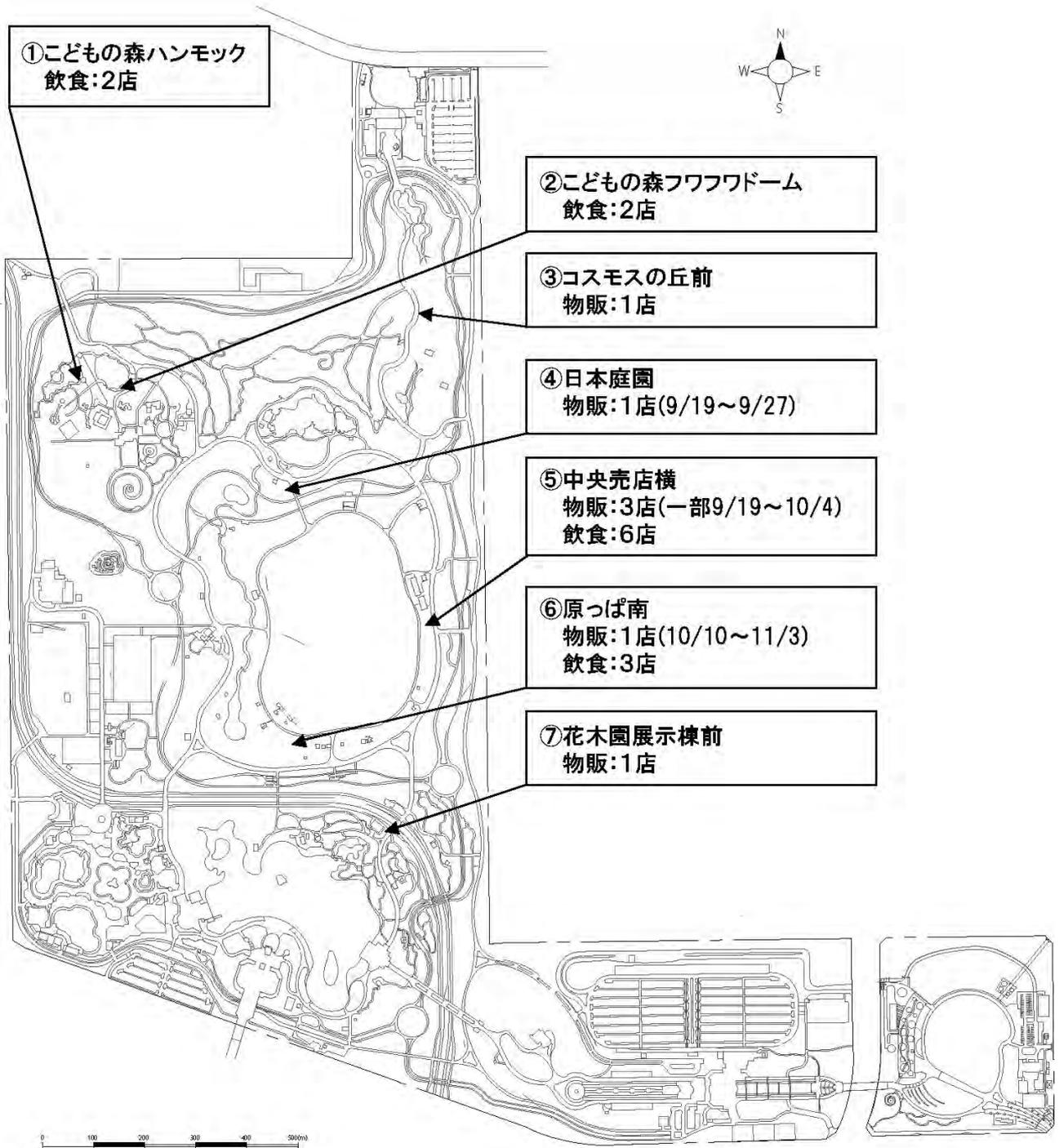
## 収益施設一覽

施設区分	施設名/内訳	面積 (m2)		従業員数(人)			備考			
				通常期	繁忙期	閑散期				
レストラン	①ふれあい広場レストラン	建物	374	15人	20人	10人				
		敷地	873							
	②レイクサイドレストラン	建物	336	15人	20人	10人				
		敷地	791							
	③溪流広場レストラン	建物	250	15人	25人	10人				
		敷地	2,147							
売店	①芝生広場東レストハウス売店		105	1人	2人~3人	1人				
	②芝生広場南レストハウス売店		100	1人	2人~3人	1人				
	③花木園売店	売店	103	1人	2人~3人	1人				
		外構	71							
	④立川ロケット北売店	売店	80	1人	2人~3人	1人				
		自販機	3							
	⑤立川ロケット軽飲食店・売店	売店	96	1人	2人~3人	1人				
		自販機	3							
	⑥南口売店	売店	33	1人	2人~3人	1人				
		自販機	14							
	⑦芝生広場北売店		100		-					
	⑧砂川口売店		112	1人	2人~3人	1人				
⑨子供の森センター売店		56	1人	2人~3人	1人					
⑩水遊び広場売店		72	1人	2人~3人	1人					
駐車場						普通用	大型用	身障用	計	
	①立川口駐車場		68,170	1人	2人~3人	1人	1,735台	83台	20台	1,838台
		臨時	16,140							
	②西立川口駐車場		14,400	1人	2人	1人	339台	-	6台	345台
③砂川口駐車場		21,000	0人	1人	0人	425台	10台	6台	441台	
サイクリング施設						大人用	子供用	タンDEM	大人用	
	①立川口サイクリングセンター		830	1人	2人~4人	1人	680台	143台	45台	888台
		一輪車	2,500				20台			
	②西立川口サイクリングセンター		620	1人	2人~4人	1人	503台	128台	52台	683台
③砂川口サイクリングセンター		618	1人	2人~4人	1人	489台	146台	34台	669台	
園内交通施設	パークトレイン			5人~7人	20人~23人	3人				
プール	プール		64,073		〇〇					
	プール売店 A	売店	105							
		自販機	72							
	プール売店 B		105							
	昭島口管理棟売店		88							
						ローボート		サイクルボート		
舟遊施設	ボート			2人		2人	50艘		50艘	
パターゴルフ	パターゴルフ		12,000	1人	1人	1人				

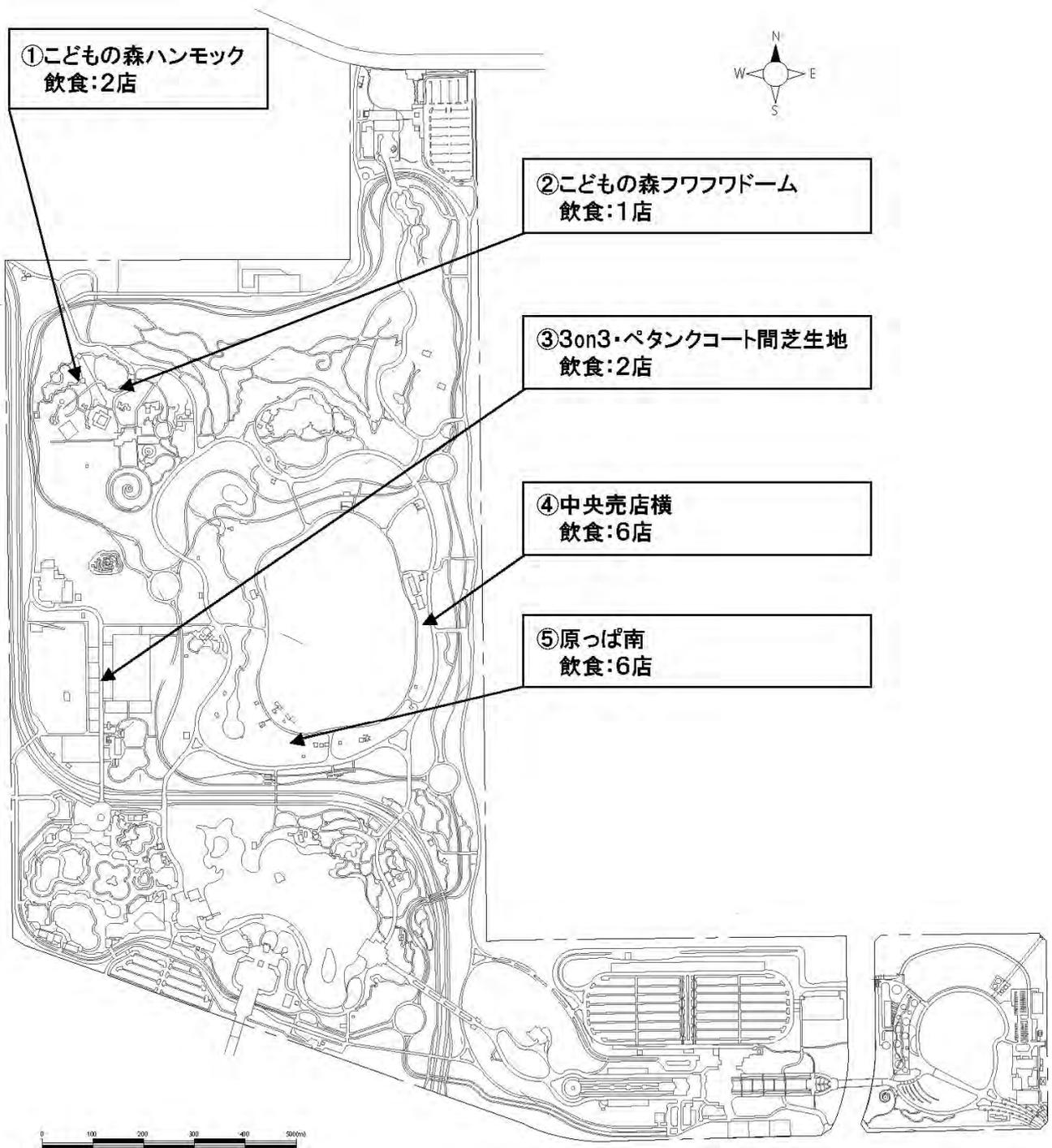
## 臨時物販施設等一覧

### コスモスまつり期間中の臨時売店配置

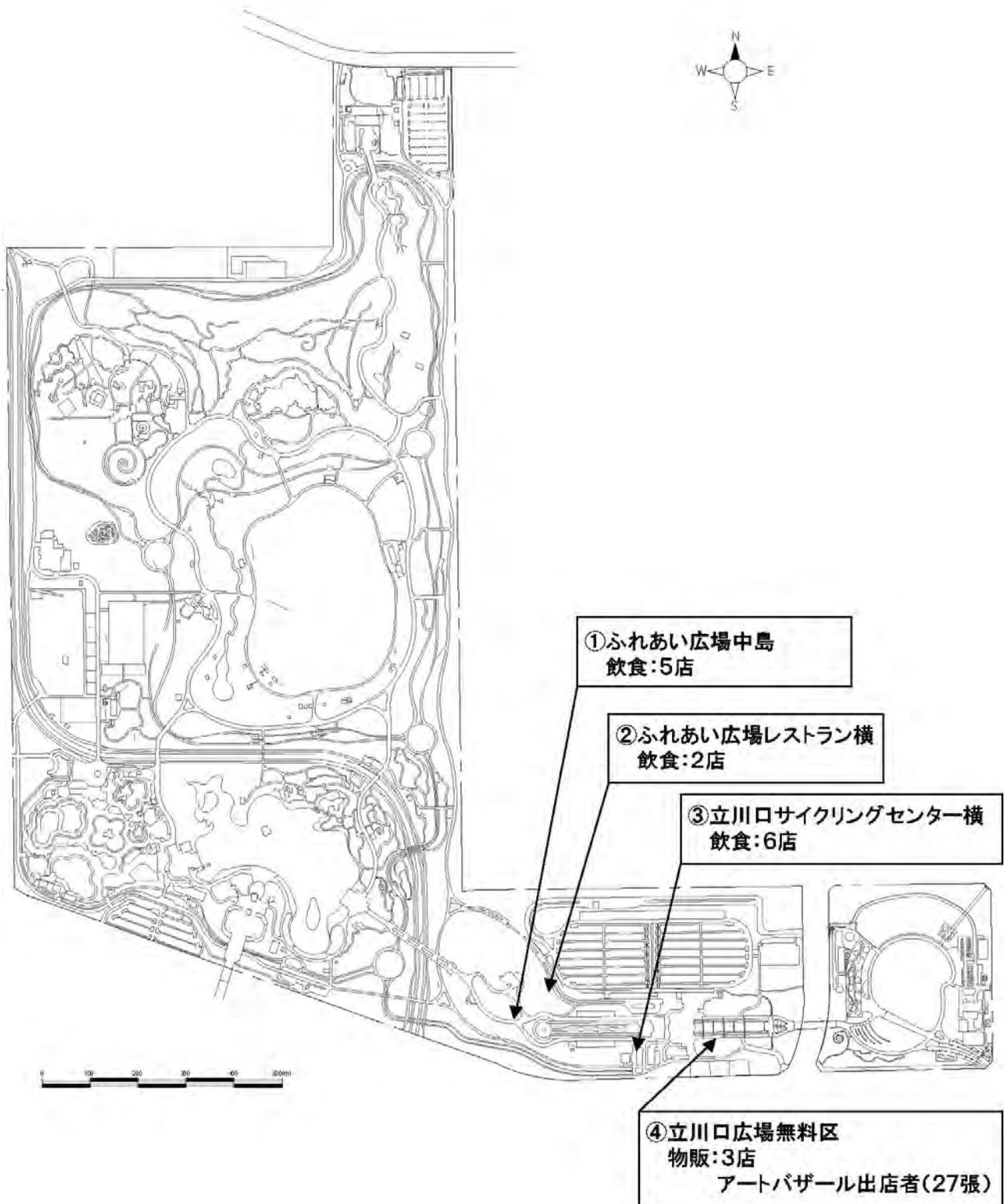
2009年9月16日～11月5日（設置及び撤去含む）  
（一部を除き土日祝日の出店）



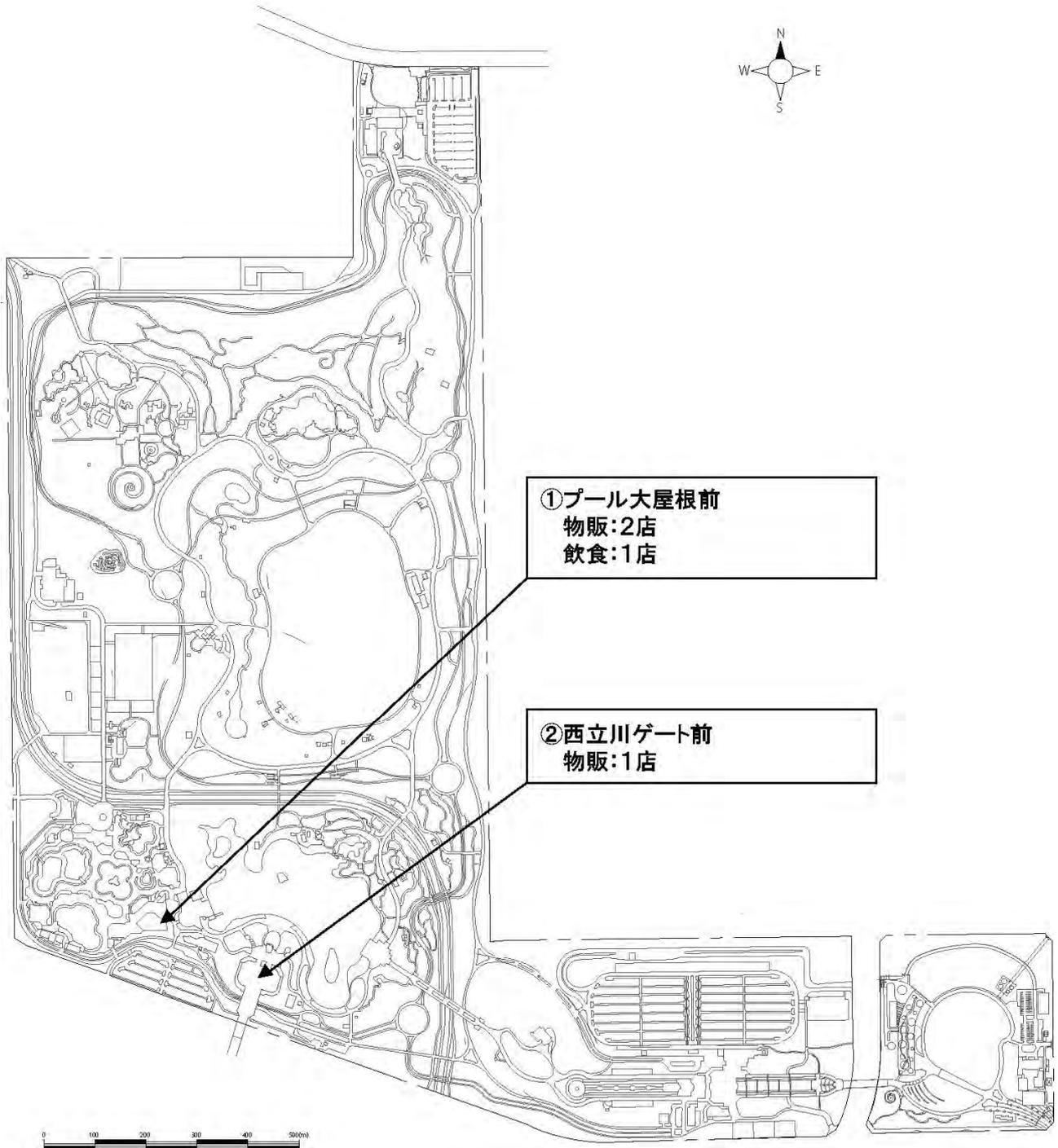
紅葉まつり期間中の臨時売店配置  
2009年11月16日～26日（設置及び撤去含む）  
（11月7日～23日の土日祝日の出店）



ウィンターヴィスタ・イルミネーションの臨時売店配置  
2009年11月30日～12月29日（設置及び撤去含む）

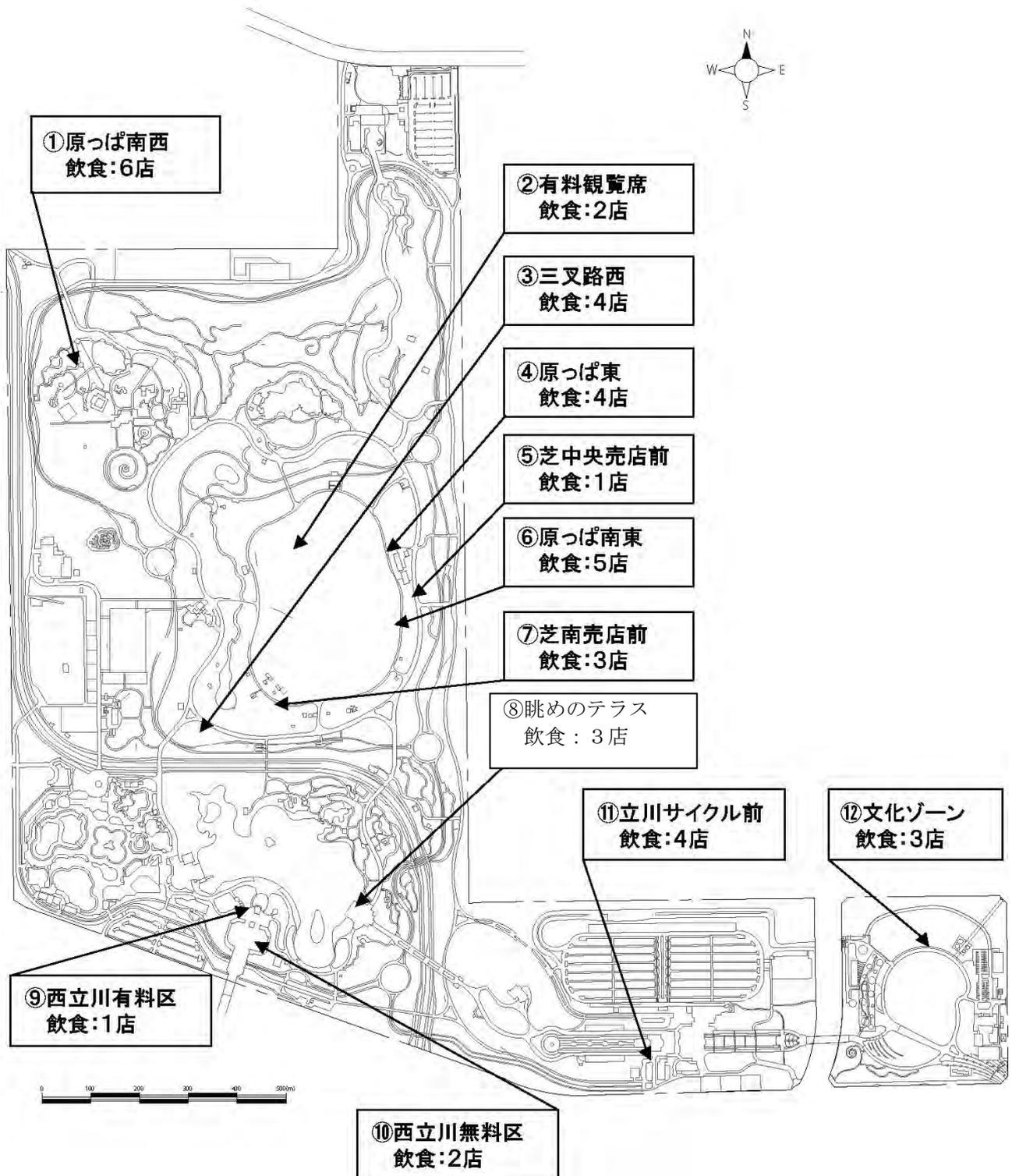


レインボープール営業期間中の臨時売店配置  
2009年7月6日～9月10日（設置及び撤去含む）

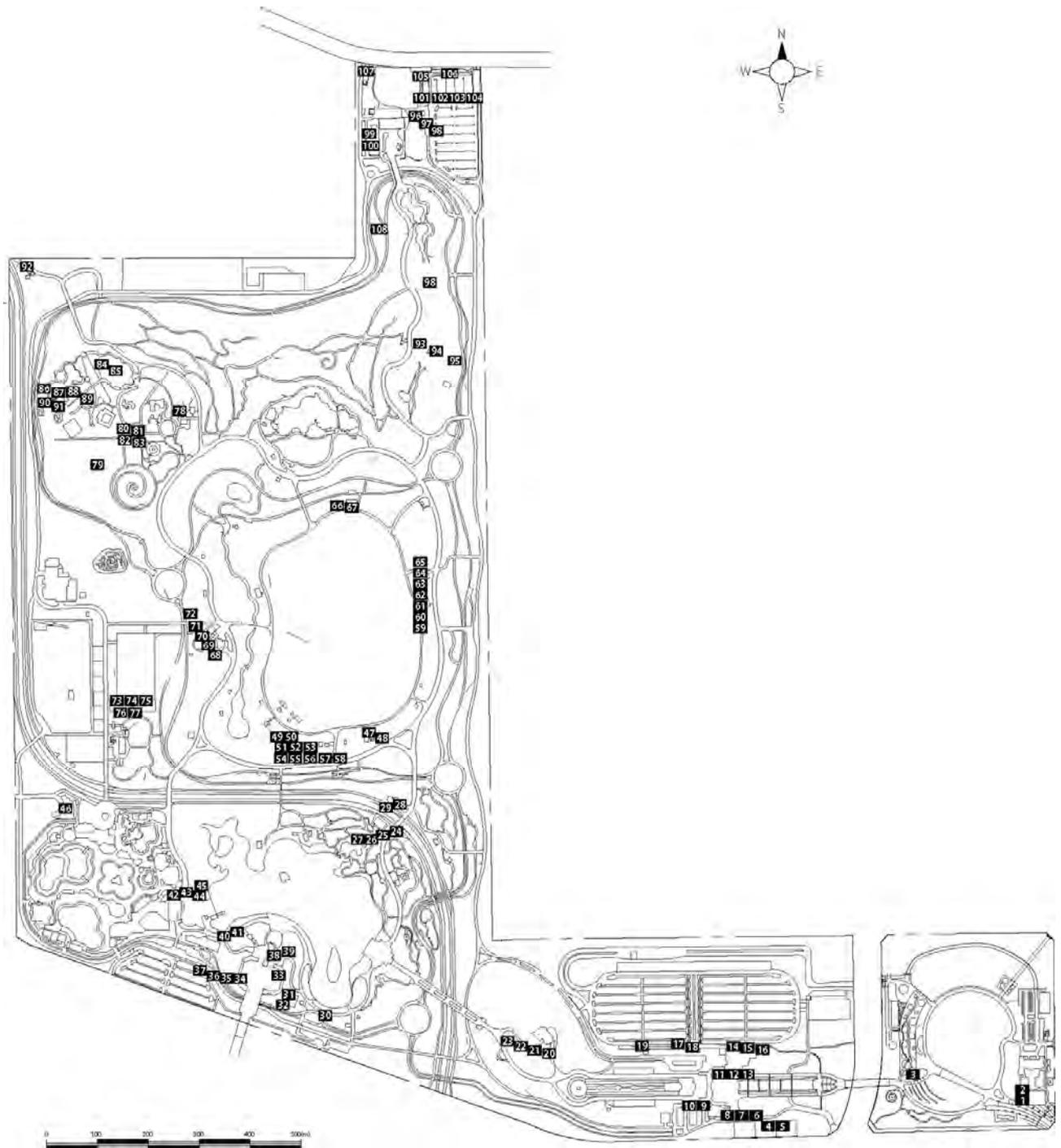


# 花火大会の臨時売店配置

2009年7月24日～28日（設置及び撤去含む）



■ 自販機設置場所



## 国営〇〇公園運営維持管理業務の運営状況について(案)[試行]

### 【概要】

公園名	国営〇〇公園
所在地	〇〇県〇〇市〇〇
事業者	〇〇、〇〇、〇〇共同体
履行期間	自;平成〇〇年〇〇月〇〇日 至;平成〇〇年〇〇月〇〇日
評価対象年度	平成〇〇年度

### 【目標達成状況】

設定した目標指標と目標値		達成状況	備考
①入園者数	年間〇〇万人		
②満足度	〇〇%		
③〇〇	〇〇		

### 【運営状況】

評価内容		
評価ランク		優 ・ 良 ・ 可
特記事項	特に評価すべき事項	
	改善が望まれる事項	
	今後の課題等	
備考		

(提出様式1-1)

競争参加資格確認申請書

平成 年 月 日

支出負担行為担当官  
関東地方整備局長 殿

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名 印  
(担当者)  
所属部署  
氏 名  
電話番号  
FAX番号  
E-mail

(共同企業体の場合は、以下のように記入すること。)

住 所 共同体事務所の所在地  
商号又は名称 H24-26国営昭和記念公園  
運営維持管理業務◇◇・○○共同体  
代表者氏名 印

平成23年●月●日付けで入札公告のありました「H24-26国営昭和記念公園運営維持管理業務」に係わる競争に参加する資格について、関係書類を添えて申請します。

なお、添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

(提出様式1-2)  
 ○企業の業務実績

担当する分担業務:○○業務				
会社名:○○○○(株)				
業務名	発注者	受注形態	業務概要	履行期間
○○○○○○○○○○業務	○○県	・単独 ・共同企業体 (・代表者・代表者以外)	公園種別、○○施設(園地管理面積約○㎡)、展示面積、業務内容等を記載。	平成○年○月 ～ 平成○年○月
内容種別 1) 2)				
内容種別 1) 2)				
企業の延べ業務年数				○ヶ月
1級造園施工管理技士保有者数(植物管理業務のみ記入) 平成24年4月1日時点 ○名				

- 注1:業務概要欄には業務の具体的内容が分かるよう記述する。  
 注2:面積、植栽地の存在が分かる資料(施工図面、空中写真、地形図等)を添付する。図面等で植栽地の存在が証明できない場合は、図面等と照合できる現地写真を添付する。  
 注3:実績として記載した業務に係る契約書の写し及び業務計画書等の写しを提出する。  
 注4:複数の業務を記載する場合は行を追加して記入する。  
 注5:記載する業務件数による評価は行わない。  
 注6:内容種別欄は実施要項3.2.の「表1 企業の業務実績等に関する要件」の1)～2)のいずれか該当するものを選び○を記入する。  
 注7:実施要項3.2.の「表1 企業の業務実績等に関する要件」の注意事項に沿って記載する。  
 注8:参加する法人の会社概要がわかる公表資料(会社紹介パンフレット、HP等)を別途提出する。

(提出様式1-3)

○総括(業務)責任者の業務実績 担当する分担業務: ○○業務

ふりがな 氏名							
生年月日 年 月 日							
会社名・所属・役職  ○○会社・○○部・○○部長							
保有資格(植物管理業務責任者は、1級造園施工管理技士を必ず記入すること) ・1級造園施工管理技士(登録番号: ) (取得年月日: 年 月 日)							
業務名	発注者	受注形態	業務概要	期間	総括責任者の経験期間	業務責任者の経験期間	業務経験の期間
○○○○○○○○○○ 業務	○○	・単独 ・共同企業体 (・代表者・代表者以外)	公園種別、○○施設(園地管理面積約○㎡)、展示面積、業務内容等を記載。	平成○年○月 ～ 平成○年○月	平成○年○月 ～ 平成○年○月	平成○年○月 ～ 平成○年○月	平成○年○月 ～ 平成○年○月
内容種別 1) 2) 3) 4)							
○○○○○○○○○○ 業務	○○	・単独 ・共同企業体 (・代表者・代表者以外)	公園種別、○○施設(園地管理面積約○㎡)、展示面積、業務内容等を記載。	平成○年○月 ～ 平成○年○月	平成○年○月 ～ 平成○年○月	平成○年○月 ～ 平成○年○月	○月 ～ 平成○年○月
内容種別 1) 2) 3) 4)							
総括責任者の延べ経験年数					○年○ヶ月		
業務責任者の延べ経験年数						○年○ヶ月	
業務経験 の延べ経験年数							○年○ヶ月

注1:業務概要欄には業務の具体的内容が分かるよう記述する。

注2:面積、植栽地の存在が分かる資料(施工図面、空中写真、地形図等)を添付すること。図面等で植栽地の存在が証明できない場合は、図面等と照合できる現地写真を添付する。

注3:実績として記載した業務に係る契約書の写し及び業務計画書等を提出する。

注4:経験年数が複数件にまたがる場合は行を追加して記入する。

注5:企画書の提出時に雇用関係が無い場合は、業務開始時までに雇用される念書(任意様式)及び業務経験証明書(様式1-8)を添付する。

注6:内容種別欄は実施要項3.3.「表2 配置予定者の業務実績等に関する要件」の1)～4)のいずれか該当するものを選び○を記入する。

注7:実施要項3.3.配置予定者の業務実績等に関する要件の実施体制に沿って記載する。

注8:実施要項3.3.に定める業務を分割し複数の業務責任者を配置できない。配置した場合には、特定しない。ただし、実施要項に定める範囲において兼務は可能とする。

(提出様式1-4)守秘性に関する要件

○守秘義務に関し、下記の処置が講じられているか記載する。

イ. 社内規則等(守秘義務に関する規程及びその罰則規が明示されているものに限る)制定について

ロ. 守秘義務に関する研修、講習等の定期的な実施について

注1: 守秘義務に関する規程及びその罰則規定を定めた社内の規則等(該当ページのみ)を添付することとし、該当部分に下線を引くこと。

共同体の場合は、各構成員それぞれの提出様式1-4を作成し、かつ各構成員それぞれの守秘義務に関する規程及びその罰則を定めた社内の規則等(該当ページのみ)を添付することとし、該当部分に下線を引くこと。

(提出様式1-5) 業務実施体制

[実施要項で定める業務責任者]

実施要項3.3.に定める業務責任者	具体的な業務内容	雇用形態				資格、能力、実務経験年数等 (業務内容に対する適切性について記載)	1週間の予定勤務時間								備考		
		常勤	非常勤	委託	その他(具体的に)		月	火	水	木	金	土	日	計			
総括責任者		○	—	—													代表企業 ○○会社 ○○ 太郎
企画運営管理 業務責任者																	○○会社 ○○ ○○
施設・設備維持 管理業務責任者																	○○会社 ○○ ○○
植物管理 業務責任者																	○○会社 ○○ ○○
収益施設等運営 業務責任者																	○○会社 ○○ ○○

※ 組織図(業務実施のための管理機構)を添付する(任意様式)。

※ 総括責任者および業務責任者が資格要件の条件を満たさない場合は特定しない。

※ 備考欄には、所属企業名および配置予定者の氏名を記載する。共同体の場合は、各構成員の所属企業名および配置予定者の氏名を記載する。

※ 実施要項 3.3. に定める業務を分割し複数の業務責任者を配置できない。配置した場合には、特定しない。ただし、実施要項に定める範囲において兼務は可能とする。

※ [実施要項以外で提案する業務責任者の下に配置し、責任者を補佐する者]を配置する場合には、別紙に記入すること。

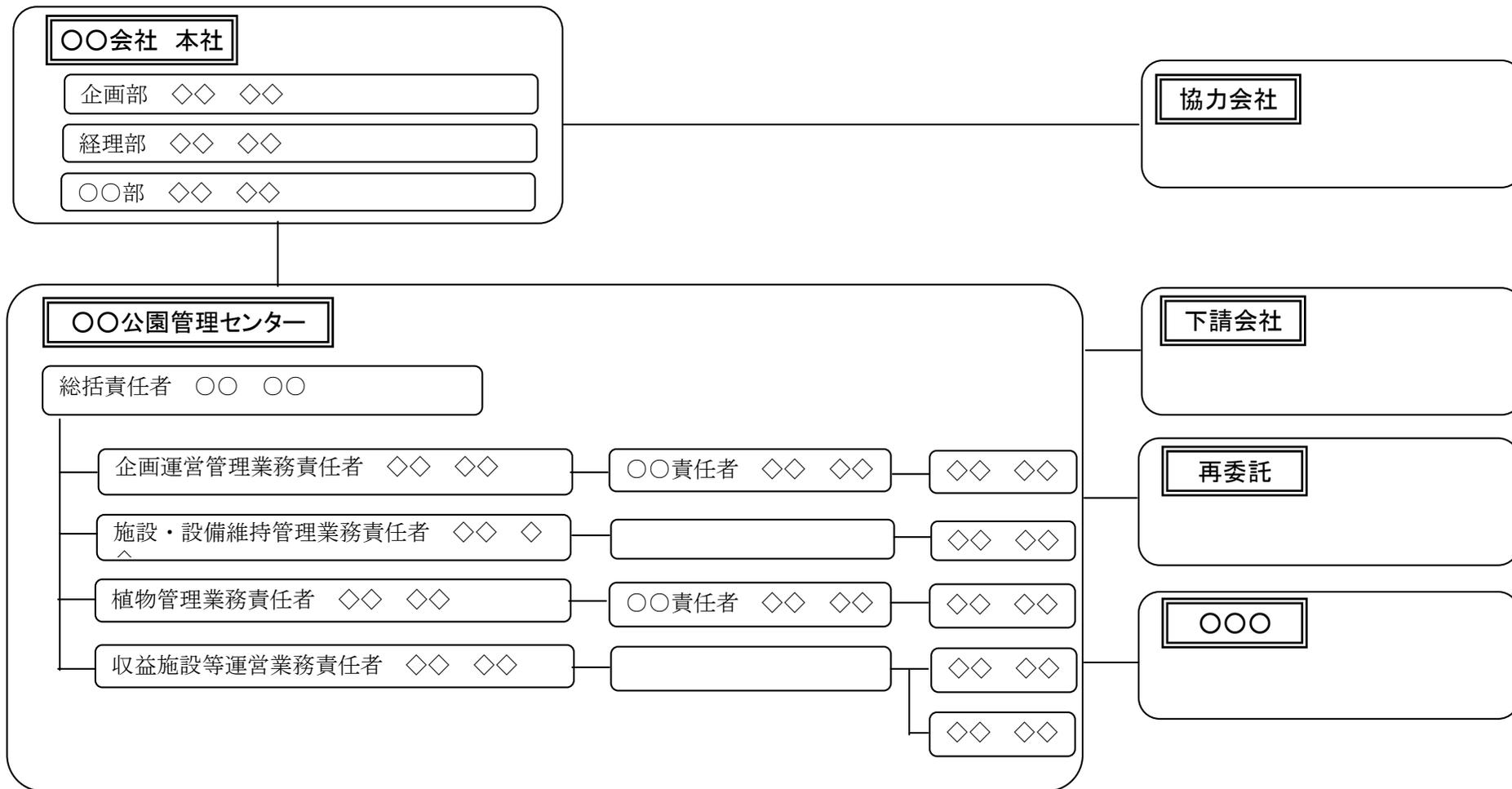
※ 総括責任者及び総括責任者以外の業務責任者は、原則、実施期間中専任(注)とする。なお、病気・死亡等の事情により、やむを得ず総括責任者又は総括責任者以外の業務責任者を変更する場合は、上記に掲げる基準を満たし、かつ、当初の者と同等以上の者を配置するものとし、予め関東地方整備局の承諾を得るものとする。

(注：専任とは、他の工事及び業務等に係る職務を兼務せず、常時継続的に当該業務に係る職務にのみ従事していることをいう。ただし、契約の締結後、業務開始するまでの期間(準備期間)は専任を要しない。)

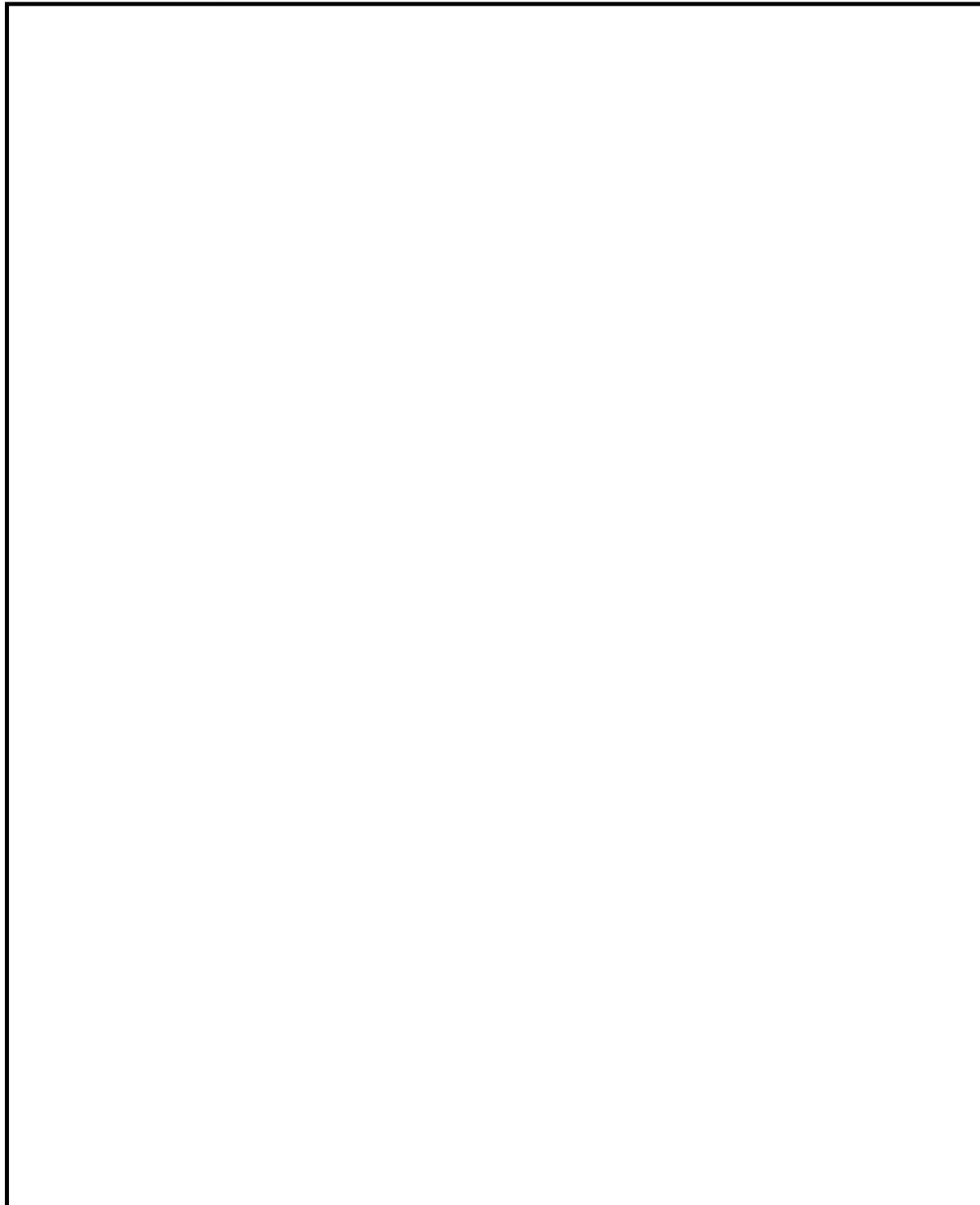
業務責任者の下に配置し、責任者を補佐する者	具体的な業務内容	雇用形態				資格、能力、実務経験年数等 (業務内容に対する適切性について記載)	1週間の予定勤務時間								備考		
		常勤	非常勤	委託	その他(具体的に)		月	火	水	木	金	土	日	計			
△△業務責任者の下 ○○係長		○	—	—													○○会社 ○○ ○○
□□業務責任者の下 ○○リーダー																	○○会社 ○○ ○○
																	○○会社 ○○ ○○
																	○○会社 ○○ ○○
																	○○会社 ○○ ○○

- ※ [実施要項で定める業務責任者]の下に配置するのか責任区分を明確にすること。
- ※ [実施要項で定める業務責任者]と併せた組織図(業務実施のための管理機構)を添付する(任意様式)。
- ※ 災害、繁忙期等の緊急時を含み、現地を支援する本社等の体制(責任体制、現地体制)を記載する。
- ※ 配置予定人員の枠が足りなければ、追加して記入する。
- ※ 備考欄には、所属企業名および配置予定者の氏名を記載する。共同体の場合は、各構成員の所属企業名および配置予定者の氏名を記載する。(氏名が未確定の場合は、氏名について、記載しなくてもよい)
- ※ 業務責任者の下に配置し、業務責任者を補佐する者を変更する場合は、当該業務に精通した者を配置するものとし、予め関東地方整備局の承諾を得るものとする。

業務実施体制 組織図（業務実施のための管理機構）（作成例）



(提出様式1-6)実施方針



※A4版 2枚以内にまとめる(図表含む。)

※文字寸法は10.5ポイント以上。

※別紙年間業務計画を添付する。それ以外の添付資料は認めない。

※白黒片面印刷で提出すること。

年間業務計画（作成例）

工 種	種別	実施頻度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
植物管理	芝生管理	●回／年			—————									
	低木管理	●回／年												
	高木管理	●回／年												
	草花管理	●回／年												
●●●●●														
●●●●●														
●●●●●														
●●●●●														

(提出様式1-7)再委託又は、下請負の予定(協力企業の名称等)

企 業 名		代表者名	
所 在 地			
再委託する理由及び具体的内容			
分担業務内容			

企 業 名		代表者名	
所 在 地			
再委託する理由及び具体的内容			
分担業務内容			

企 業 名		代表者名	
所 在 地			
再委託する理由及び具体的内容			
分担業務内容			

注1：再委託又は、下請負（予定含む）がある場合に記入する。

注2：原則として、小規模な業務\*を除き、記載された以外の業務を再委託又は下請負する場合には、金額および必要性等について協議が必要となる。

※ 小規模な業務とは、基本的に契約金額が100万円未満の業務等

注3：再委託又は、下請負の枠が足りなければ、追加して記入すること。

注4：組織図（業務実施のための管理機構）に記入すること。

念書(例) (申請書類提出時に当該法人と雇用関係が無い場合)

支出負担行為担当官  
関東地方整備局長 様

### 念書 (例)

株式会社〇〇〇〇と関東太郎は、現在雇用関係に無いが、下記の場合において雇用契約を締結するものとする。

### 記

国土交通省関東地方整備局で、平成23年●月●日付けで入札公告のあった「H24-26国営昭和記念公園運営維持管理業務」と契約締結した場合。

平成23年〇月〇日

住所  
電話番号  
会社名 株式会社〇〇〇〇  
代表者 代表取締役社長△△ △△ 印

住所  
氏名 関東 太郎 印

(提出様式1-8)業務経験証明書

ふりがな 氏名	関東 太郎 ( 年 月 日生)
会社名	□□□□株式会社
業務実績	〇〇業務の〇〇責任者として従事。
従事期間	年 月 日 ～ 年 月 日
備考	

上記の通りであることを証明します。

平成23年〇月〇日

住 所

電話番号

会社名 □□□□株式会社

代表者 役職名 氏名 印

(提出様式 1 - 9 - 1)

平成 年 月 日

## 収益施設運営実績書

国土交通省 関東地方整備局 殿

(申込者) 社 名

代表者 印

所在地

TEL (FAX)

下記施設について、国営昭和記念公園収益施設運営実績書を提出します。

### 記

- (1) 所在地 東京都立川市、昭島市
- (2) 対象施設 駐車場、レンタサイクル施設、飲食施設、物販施設 プール

※ 「H24-26国営昭和記念公園運営維持管理業務」に入札参加しようとする者は、公園施設と連携して収益施設を運営することから、国営公園収益施設管理運営規定書（以下、「規定書」という。）の事項を確認の上、収益施設運営実績書を提出しなければならない。

また、「H24-26国営昭和記念公園運営維持管理業務」の受託者（収益施設運営者）は、収益施設について都市公園法第5条の申請を行い、許可を受けなければならない。

※ 共同体として参加する者が提出する場合は、H24-26国営昭和記念公園運営維持管理業務について、業務全体の計画立案及びマネジメント業務をする者を申込者とする。

(提出様式 1 - 9 - 2)

平成 年 月 日

国土交通省 関東地方整備局 殿

(申込者) 法人名

代表者

印

## 〇〇施設運営に係わる誓約書

私は、応募資格について下記事項に該当することをここに誓約しますとともに、下記事項に反することが発覚した場合、応募者として失格となることに不服を申し立てません。

### 記

- 1) 使用料等の支払いの見込みが確実な者。  
直近3ヶ年で赤字を計上していない者とする。
- 2) 標記施設の経営を3年以上維持して1箇所以上運営した経験を有しており、現在も良好な運営状況を維持していること。

以 上

- ※ 申込者は、収益運営者を記載する。
- ※ 標記については、駐車場、レンタサイクル施設、飲食施設、物販施設、プールのそれぞれの収益施設を記載すること。
- ※ 財務諸表上、法人として「赤字」を計上していないこと。

(提出様式1-9-3)

## 会社の概要

(1) 以下について記入するものとする。

- ①社名 ( )
- ②業種(主・副) ( )
- ③設立 ( 年 月 )
- ④資本金 ( 円 )
- ⑤従業員数 ( 人 )
- ⑥株式 ( 上場 ・ 非上場 )
- ⑦株主数 ( 人 )
- ⑧営業範囲 (東京都・関東甲信地方・全国 )
- ⑨年商 ( 円 )

(2) 下記の最新資料を添付するものとする。

- ①会社概要書等
- ②登記簿謄本
- ③財務諸表(過去3ケ年分)

※ 駐車場、レンタサイクル施設、飲食施設、物販施設、プールのそれぞれを担当する収益運営者について記載すること。

※ 財務諸表については、決算報告に使用された「貸借対照表」「損益計算書」「営業報告書」「利益の処分又は損失の処理に関する議案」等(過去3ケ年分)を提出するものとする。

(提出様式 1 - 9 - 4)

## 〇〇施設運営実績

項 目	内 容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設名</li> <li>・所在地</li> <li>・開設年</li> </ul>	(記入例) ・〇〇〇〇 〇〇店 ・東京都〇〇市〇〇 1 - 2 - 3 ・平成〇年〇月
<ul style="list-style-type: none"> <li>・業態</li> <li>・取扱品目</li> <li>・主な客層</li> </ul>	(記入例) ・フルサービス和食レストラン ・郷土料理 ・家族連れ、観光客
<ul style="list-style-type: none"> <li>・構造</li> <li>・規模</li> </ul>	(記入例) ・構 造 RC構造 ・延床面積 401.88㎡ ・客席面積 300㎡ ・席 数 100席 ・厨房面積 50㎡ ・駐 車 場 平面駐車場 普通車20台
<ul style="list-style-type: none"> <li>・売上高</li> </ul>	(記入例) ・120,000千円/年
<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員数</li> </ul>	(記入例) ・社員 3 人、補員 5 人

※ 駐車場、レンタサイクル施設、飲食施設、物販施設、プールの各収益施設の実績をそれぞれ 1 件記載すること。

※ A 4 版 2 枚までとし、文字サイズは 10.5 ポイント以上とする。また、実績を証明する登記簿又は契約書等の写しと、概要がわかる写真を 2 ～ 3 枚添付すること。

平成 年 月 日

支出負担行為担当官  
関東地方整備局長  
下保 修 殿

入札参加事業者 住 所 (郵便番号 )

電話番号 ( ) -

商 号  
又は名称

氏 名 ㊟

(法人にあつては、代表者氏名)

法定代理人  
氏 名 ㊟

## 入 札 参 加 事 業 者 等 確 認 書

この書面の記載事項は、事実と相違ありません。

### (留意事項)

- 1 この書面及び提出書類は、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第 10 条各号に規定されている欠格事由該当性の審査に必要であり、この書面及び提出書類に記載されている個人情報については、欠格事由該当性の審査のため、必要な範囲において利用し又は警察庁等関係行政機関に対し提供します。
- 2 この書面とともに、**第 8 面**の一覧表に示す書類の提出をお願いします。
3. 提出した様式のデータおよび電磁的記録媒体（第 8 面※ 8 参照）を CD-R で提出願います。

## 1 入札参加事業者

個人・法人の別	<input type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 法人
---------	-----------------------------	-----------------------------

## ア 入札参加事業者が個人の場合

フリガナ	生年月日 (性別)	本籍
氏名		住所
フリガナ		事業活動の内容
商号又は屋号		
	( )	
	( )	

## イ 入札参加事業者が法人の場合

フリガナ	主たる事務所の所在地
商号又は名称	代表者の氏名
事業活動の内容	

(記載上の注意)

- 「個人・法人の別」は、該当するものに○印を付けて下さい。
- 「商号又は屋号」は、商号登記をしているときはその商号を、商号登記していないときは屋号等の名称のうち1個を記載して下さい。

## 2 法定代理人

フリガナ	生年月日 (性別)	本籍
氏名		住所
	( )	
	( )	

(記載上の注意)

- 「法定代理人」は、
  - 入札参加事業者（法人の場合は、当該法人の役員）
  - 入札参加事業者の親会社等（法人の場合は、当該法人の役員）
 が、法第10条第6号に規定する「営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者」である場合に、当該未成年者の法定代理人を記載して下さい。
- 記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、第2面の次に添付して下さい。

## 3 役員等

フリガナ	生年月日(性別)	本籍
氏名	役職名又は名称	住所
	( )	
	( )	
	( )	
	( )	
	( )	
	( )	
	( )	
	( )	
	( )	

(記載上の注意)

- 1 入札参加事業者が法人の場合に記載して下さい。
- 2 「役員等」とは、役員（理事、取締役、執行役、業務を執行する社員、監事、監査役又はこれらに準ずる者）及び相談役、顧問等名称のいかんを問わず、役員と同等以上の支配力を有する者をいい、その全てを記載して下さい。
- 3 記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、第3面の次に添付して下さい。





## 5 親会社等

## ア 施行令第3条第1項第1号に該当する場合

## ○ 個人の場合

フリガナ	生年月日(性別)	本 籍		
氏 名		住 所		
		議決権の総数	所有する議決権の数	割 合
	( )			

## ○ 法人の場合

フリガナ	フリガナ	主たる事務所の所在地		
商号又は名称	代表者氏名	議決権の総数	所有する議決権の数	割 合

## イ 施行令第3条第1項第2号に該当する場合

フリガナ	フリガナ	主たる事務所の所在地
商号又は名称	代表者氏名	その役員に占める自己の役員等の割合

## ウ 施行令第3条第1項第3号に該当する場合

フリガナ	フリガナ	主たる事務所の所在地
商号又は名称	代表者氏名	その代表権を有する役員の地位を占める自己の役員等の氏名

(記載上の注意)

- 1 「親会社等」には、入札参加事業者と次の関係(特定支配関係)にある者(施行令第3条第1項第1号から第3号まで)を記載して下さい。
  - ① その株主(株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株主を除く。)又は総出資者の議決権の過半数を有していること。(第1号)
  - ② その役員(理事、取締役、執行役、業務を執行する社員又はこれらに準ずる者をいう。)に占める自己の役員又は職員(過去2年間に役員又は職員であった者を含む。以下同じ。)の割合が2分の1を超えていること。(第2号)
  - ③ その代表権を有する役員の地位を自己又はその役員若しくは職員が占めていること。(第3号)
- 2 親会社等に該当するものがある場合は、その該当する欄に記載して下さい。
- 3 その役員に占める自己の役員等の割合は、「入札参加事業者における自己の役員等の数/入札参加事業者の役員の数×100」とします。

6 親会社等の役員等

法人の商号又は名称		本籍
フリガナ	生年月日(性別)	
氏名	役職名又は名称	住所

法人の商号又は名称		本籍
フリガナ	生年月日(性別)	
氏名	役職名又は名称	住所
	( )	
	( )	
	( )	
	( )	

法人の商号又は名称		本籍
フリガナ	生年月日(性別)	
氏名	役職名又は名称	住所
	( )	
	( )	
	( )	
	( )	

(記載上の注意)

- 1 親会社等が法人の場合は、当該法人の役員等(第3面でいう「役員等」に同じ。)を全て記載して下さい。
- 2 記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、第7面の次に添付して下さい。

## 7 提出書類

この書面のほか、下表に示す提出書類のうち、該当するものを提出して下さい。なお、提出する書類については、チェック欄に○印を付けて下さい。

提 出 書 類 一 覧 表	チエック
<b>1 住民票の写し（外国人の場合は外国人登録原票の写し）※<sub>1</sub>【落札者決定後】</b>	
① 入札参加事業者（個人）	
② 入札参加事業者（個人）の法定代理人※ <sub>2</sub>	
③ 入札参加事業者（法人）の役員	
④ 入札参加事業者（法人）の役員の法定代理人	
⑤ 入札参加事業者（法人）の役員と同等以上の支配力を有する者※ <sub>3</sub>	
⑥ 入札参加事業者（法人）の親会社等※ <sub>4</sub> （個人）	
⑦ 入札参加事業者（法人）の親会社等（個人）の法定代理人	
⑧ 入札参加事業者（法人）の親会社等（法人）の役員	
⑨ 入札参加事業者（法人）の親会社等（法人）の役員の法定代理人	
⑩ 入札参加事業者（法人）の親会社等（法人）の役員と同等以上の支配力を有する者	
<b>2 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）※<sub>5</sub></b>	
⑪ 入札参加事業者（法人）	
⑫ 入札参加事業者（法人）の親会社等（法人）	
<b>3 戸籍抄本※<sub>6</sub></b>	
⑬ 入札参加事業者（個人）	
⑭ 入札参加事業者（法人）の役員	
⑮ 入札参加事業者（法人）の親会社等（個人）	
⑯ 入札参加事業者（法人）の親会社等（法人）の役員	
<b>4 未成年者登記簿の謄本※<sub>7</sub></b>	
⑰ 入札参加事業者（個人）	
⑱ 入札参加事業者（法人）の役員	
⑲ 入札参加事業者（法人）の親会社等（個人）	
⑳ 入札参加事業者（法人）の親会社等（法人）の役員	
<b>5 誓約書【別添】</b>	
㉑ 入札参加事業者（個人）	
㉒ 入札参加事業者（法人）	
<b>6 電磁的記録媒体※<sub>8</sub></b>	

※1 住民票の写しは、本籍地の記載のあるものとし、外国人登録原票の写しは、その者が外国人で外国人登録をしている場合に提出して下さい。また、いずれも発行後6ヶ月以内のものを提出して下さい。

※2 法定代理人とは、その者が営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者の場合の当該未成年者の法定代理人をいいます。

※3 役員と同等以上の支配力を有する者とは、正規の役員ではないが、相談役、顧問等名称のいかな

を問わず、役員と同等以上の支配力を有する者をいいます。

- ※4 親会社等とは、入札参加事業者と施行令第3条第1項各号のいずれかに該当する関係（特定支配関係）を有する者とします。
- ※5 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）は、発行後6ヶ月以内のものを提出して下さい。
- ※6 戸籍抄本は、その者が営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者の場合及びその者が未成年者で婚姻により成年に達したものとみなされている場合（民法第753条）に提出して下さい。
- ※7 未成年者登記簿の謄本は、その者が未成年者であって、営業に関し成年者と同一の行為能力を有する場合（婚姻により成年に達したものとみなされている場合を除く。）に提出して下さい。
- ※8 電磁的記録媒体の作成要領  
意見聴取に必要な電磁的記録は、氏名カナ、氏名漢字、生年月日、性別とし、これらをC S V形式（例えば、エクセル、アクセス等）により、電磁的記録媒体（CD-R）に以下の要領で記録する。
  - ① 氏名カナは、半角で記録し、姓と名の間を半角で1マス空ける。
  - ② 氏名漢字は、全角で記録し、姓と名の間を全角で1マス空ける。なお、常用漢字でない等の理由により、漢字が記録不可能な場合は、当該漢字に代えて平仮名を記録する。
  - ③ 生年月日のうち、年、月及び日については、半角の2桁で記録する。元号については、明治の場合は「M」、大正の場合は「T」、昭和の場合は「S」、平成の場合は「H」と半角で記録する。
  - ④ 性別については、男性の場合は「M」、女性の場合は「F」と半角で記録する。
  - ⑤ 氏名カナ、氏名漢字、元号、年、月、日及び性別は、それぞれセル毎で区切る。
  - ⑥ 記載例（データ上の記載）  
昭和38年7月14日生まれの公共太郎（男性）の場合は、

氏名カナ(半角)	氏名漢字(漢字)	元号(半角)	年	月	日	性別
コウキョウ タロウ	公共 太郎	S	38	7	14	M

[別添]

支出負担行為担当官  
関東地方整備局長  
下保 修 殿

平成 年 月 日  
住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

㊦

## 誓 約 書

平成23年●月●日付けで公告のありました「H24-26国営昭和記念公園運営維持管理業務」の入札に参加するにあたり、下記のとおり誓約します。

### 記

- 1 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）第15条において準用する第10条各号に該当する者でないこと。
- 2 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- 3 他の入札参加者又は所属する共同体以外の共同体の構成員との間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。
  - 1)資本関係  
以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。
    - ①親会社と子会社の関係にある場合
    - ②親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
  - 2)人的関係  
以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし②については、会社の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。
    - ①一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
    - ②一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
- 4 国営昭和記念公園事務所で実施したH22昭和・武蔵運営維持方針等策定業務の受託者でないこと。
- 5 国営昭和記念公園事務所で実施したH23昭和・武蔵利用者満足度調査業務の受託者でないこと。
- 6 業務の一部について再委託等を行わせる場合、暴力団又は暴力団関係者を再委託先としないこと。又、再委託先等が暴力団又は暴力団関係者と知りながらそれを容認して再委託契約を継続させないこと。
- 7 申請書類の内容については事実と相違ないこと。

上記誓約に相違があった場合は、入札参加の取消し、契約解除等の措置又は処分も甘受し、一切の意義を申し立てないことを併せて誓約します。

以上

## 申請書類における留意事項について

1. 提出部数は1部とし、通しの頁数を次の例のように頁右下に記載するものとする。  
(例 1/10, 2/10...9/10, 10/10)。
2. 提出様式1-2「企業の業務実績」
  - ①記載した業務に係る契約書の写し及び業務計画書等を必ず添付すること。
  - ②単体および共同体の担当する分担業務については、「本業務全体の計画立案及びマネジメント業務」、「企画運営管理業務」、「施設・設備維持管理業務」、「植物管理業務」、「収益施設等運営業務」とし、さらに細かく業務を分担する場合には「施設・設備維持管理業務のうち、施設管理」などの記載とし、独自に「総合運営管理業務(例)」など独自の名称は作らないこと。
  - ③本業務全体の計画立案及びマネジメント業務の実績については、説明書1.(2)1)で記載しているとおおり、必ず「本公園の運営維持管理全般について目標及び業務計画を策定し、多岐にわたる業務について総合的な調整を行い、適切な進捗管理を実施」した会社とし、その内容について契約書で記載されていない場合は、その内容が確認できる業務の仕様書等も添付すること。
  - ④共同体の場合は、本業務全体の計画立案及びマネジメント業務を担当する企業を代表企業とすること。
3. 提出様式1-3「総括(業務)責任者等の業務実績」
  - ①記載した業務に係る契約書の写し及び業務計画書等を必ず添付すること。
  - ②「本業務全体の計画立案及びマネジメント業務」、「企画運営管理業務」、「施設・設備維持管理業務」、「植物管理業務」、「収益施設等運営業務」の業務責任者においては、業務を分割し複数の業務責任者を配置できないものとする。なお、複数配置した場合には、特定しない。  
ただし、実施要領に定めた範囲において兼務は可能とする。
  - ③共同体の場合は、本業務全体の計画立案及びマネジメント業務を担当する総括責任者を代表企業の社員(予定を含む)とすること。また、「所属・役職」の欄に会社名を記載すること。
4. 提出様式1-4「守秘性に関する要件」
  - ①守秘義務に関する規定を定めた社内の規則等(該当ページのみ)を添付すること。また、共同体の場合は、構成員毎に様式1-4の提出及び守秘義務に関する規定を定めた社内の規則等(該当ページのみ)を添付すること。該当部分に下線を引くこと。
5. 提出様式1-5「業務実施体制」
  - ①共同体の場合は、備考欄に所属企業名および職務、配置予定者の氏名を記載すること。
  - ②組織図(業務実施のための体制図)を添付すること。その際に担当する分担業務を記載すること。
  - ③実施要項3.3.表2に定める業務を分割し複数の業務責任者を配置できないものとする。なお、複数配置した場合には、特定しない。
6. 提出様式1-6「実施方針」

A4版片面2枚以内で、文字寸法は10.5ポイント以上とすること。  
図表等を入れる場合は、コピー等により判読不可能とならない文字の大きさ9ポイント程度までとし、判読できない場合は、図表等を評価しない場合がある。  
白黒片面印刷で提出すること。
7. 提出様式1-10「入札参加事業者等確認書」

落札者は、住民票の写し(外国人の場合は外国人登録原票の写し)について、落札決定日から2週間以内に提出すること。  
様式のデータおよび電磁的記録媒体(第8面参照)をCD-Rで提出すること。

(提出様式2-1)

企画書

業務の名称 H24-26国営昭和記念公園運営維持管理業務

履行期限 平成 年 月 日

標記業務について、企画書を提出します。

平成 年 月 日

支出負担行為担当官  
関東地方整備局長  
下保 修 殿

提出者)住 所  
電話番号  
会社名  
代表者 役職名 氏 名 印

作成者)担当部署  
氏 名  
電話番号  
F A X  
E-mail

(共同企業体の場合は、以下のように記入すること。)

住 所 : 共同体事務所の所在地  
電話番号: 共同体事務所の電話番号  
FAX : 共同体事務所のFAX番号  
会社名 : ○○○○業務  
          △△・○○共同体  
代表者 : △△(株) 役職名 氏名 印

注)紙入札方式による場合は代表者印を押印してください。

(提出様式 2 - 2 - 1)

1) 目標とする公園利用者数の確保に関する提案

基本的な考え方・方針

〇〇〇を基本的な方針として、〇〇〇

公園利用者数【数値目標】

(単位：万人)

年目	1年目					2年目	3年目
年間 公園利用者数	( )						
四半期毎 公園利用者数	1	2	3	4	計		
	( )	( )	( )	( )	( )		

( )：平日の公園利用者数を示す

1. 企画提案項目：〇〇〇の活用

- ・具体的な企画提案：〇〇〇を活用し、・・・実施します。
- ・期待される効果：〇〇〇を活用することにより、・・・が期待されます。

2. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

3. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

4. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

5. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

※各企画提案項目には1から5までの通し番号を付けること。

※目標とする数値を各年度設定の上、その公園利用者数確保に向けて、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案によって、設計数量が変更する場合には、必ず提出様式 2 - 2 - 1 2 の改善提案も行うこと。

※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。

(提出様式 2 - 2 - 2)

2) 利用満足度の向上に関する提案

基本的な考え方・方針

〇〇〇を基本的な方針として、〇〇〇

公園利用者の満足度（非常に満足）【数値目標】（単位：％）

年目	1 年目				2 年目	3 年目
年間 公園利用者の 満足度						
四半期毎 公園利用者の 満足度	1	2	3	4		

1. 企画提案項目：〇〇〇の活用

- ・具体的な企画提案：〇〇〇を活用し、・・・実施します。
- ・期待される効果：〇〇〇を活用することにより、・・・が期待されます。

2. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

3. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

4. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

5. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

※各企画提案項目には1から5までの通し番号を付けること。

※目標とする数値を設定の上、その満足度数の向上に向けて、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案によって、設計数量が変更する場合には、必ず提出様式 2 - 2 - 1 2 の改善提案も行うこと。

※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること

3) 地域特性を活かした植物管理に関する提案

基本的な考え方・方針

〇〇〇を基本的な方針として、〇〇〇

1. 企画提案項目：〇〇〇の活用

- ・具体的な企画提案：〇〇〇を活用し、・・・実施します。
- ・期待される効果：〇〇〇を活用することにより、・・・が期待されます。

2. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

3. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

4. 企画提案項目：

チューリップに対する入園者の満足度（非常に満足）【数値目標】（単位：％）

年目	1年目	2年目	3年目
年間満足度	〇〇	〇〇	〇〇

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

5. 企画提案項目：

コスモスに対する入園者の満足度（非常に満足）【数値目標】（単位：％）

年目	1年目	2年目	3年目
年間満足度	〇〇	〇〇	〇〇

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

※各企画提案項目には1から5までの通し番号を付けること。

※企画提案項目1.～3.に、本公園内の自然資源等を活用した魅力ある花修景や風景の演出に関して、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案項目4.に、チューリップに対する入園者の満足度（非常に満足）の目標を設定の上、その満足度数の達成に向けて、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案項目5.に、コスモスに対する入園者の満足度（非常に満足）の目標を設定の上、その満足度数の達成に向けて、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案によって、設計数量が変更する場合には、必ず提出様式2-2-12の改善提案も行うこと。

※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。

(提出様式 2 - 2 - 4)

4) 公園特性及び資源、施設を活かした運営管理に関する提案			
基本的な考え方・方針 ○○○を基本的な方針としして、○○○			
1. 企画提案項目：○○○の活用			
・具体的な企画提案：○○○を活用し、・・・実施します。			
・期待される効果：○○○を活用することにより、・・・が期待されます。			
2. 企画提案項目：			
・具体的な企画提案：			
・期待される効果：			
3. 企画提案項目：			
花みどり文化センターの入館者数【数値目標】 (単位：人)			
年目	1年目	2年目	3年目
年間 入館者数	○○	○○	○○
・具体的な企画提案：			
・期待される効果：			
4. 企画提案項目：			
・具体的な企画提案：			
・期待される効果：			
5. 企画提案項目：			
・具体的な企画提案：			
・期待される効果：			

- ※各企画提案項目には1から5までの通し番号を付けること。
- ※企画提案項目1. に、日本庭園の機能を発揮させるための維持管理方法及び公園全体の景観コントロール方法に関して、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。
- ※企画提案項目2. に、盆栽苑の機能を発揮させるための維持管理方法及び公園全体の景観コントロール方法に関して、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。
- ※企画提案項目3. ～5. に、花みどり文化センターの入園者数の目標値を設定の上、その公園利用者数確保に向けて、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。
- ※企画提案によって、設計数量が変更する場合には、必ず提出様式2-2-12の改善提案も行うこと。
- ※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。

(提出様式 2-2-5)

5) 多様な利用プログラムの提供に関する提案				
基本的な考え方・方針 ○○○を基本的な方針として、○○○イベント・行事等の種類・開催数、参加人数【数値目標】				
イベント・行事名	1年目		2年目	3年目
	開催数(回)	参加人数(人)		
展示(花みどり文化センター)		-		
展示(花木園展示棟等)		-		
体験イベント(中規模)		○～○○		
体験イベント(小規模)		○～○○		

1. 企画提案項目：○○○の実施
  - ・具体的な企画提案：○○○において、・・・○○○を実施します。
  - ・期待される効果：○○○を実施することにより、・・・が期待されます。
2. 企画提案項目：
  - ・具体的な企画提案：
  - ・期待される効果：
3. 企画提案項目：
  - ・具体的な企画提案：
  - ・期待される効果：
4. 企画提案項目：
  - ・具体的な企画提案：
  - ・期待される効果：
5. 企画提案項目：
  - ・具体的な企画提案：
  - ・期待される効果：

- ※各企画提案項目には1から5までの通し番号を付けること。
- ※企画提案項目1に、展示(花みどり文化センター)の開催数の目標の実施、達成に向けて、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。
- ※企画提案項目2に、展示(花木園展示棟等)の開催数の目標の実施、達成に向けて、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。
- ※企画提案項目3に、体験イベント(中規模)の開催数と参加人数の目標の実施、達成に向けて、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。
- ※企画提案項目4～5に、体験イベント(小規模)の開催数と参加人数の目標の実施、達成に向けて、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。
- ※自主事業の自主イベントの企画提案については「(提出様式2-2-10)自主事業に関する提案」に記述するものとし、本様式では委託費で行う行催事(材料代等実費を公園利用者から徴収すること等ができるものを含む)のみを記載すること。
- ※企画提案によって、設計数量が変更する場合には、必ず提出様式2-2-12の改善提案も行うこと。
- ※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。

6) 情報受発信の充実にに関する提案

基本的な考え方・方針

〇〇〇を基本的な方針として、〇〇〇

マスコミ報道件数・ホームページアクセス件数【数値目標】 (単位：件)

年目	1年目	2年目	3年目
年間 マスコミ報道 件数	〇〇	〇〇	〇〇
年間 ホームページ アクセス件数	〇〇	〇〇	〇〇

1. 企画提案項目：〇〇〇の活用

- ・具体的な企画提案：〇〇〇を活用し、・・・実施します。
- ・期待される効果：〇〇〇を活用することにより、・・・が期待されます。

2. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

3. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

4. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

5. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果

※各企画提案項目には1から5までの通し番号を付けること。

※マスコミ報道件数やホームページアクセス件数の目標を設定の上、それら実施、達成に向けて、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案によって、設計数量が変更する場合には、必ず提出様式2-2-12の改善提案も行うこと。

※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。

(提出様式 2 - 2 - 7)

7) 地域との連携活動・市民との協働活動に関する提案

基本的な考え方・方針

〇〇〇を基本的な方針として、〇〇〇

1. 企画提案項目：〇〇〇と連携

- ・具体的な企画提案：〇〇〇と連携し、・・・実施します。
- ・期待される効果：〇〇〇と連携することにより、・・・が期待されます。

2. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

3. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

4. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

5. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果

※各企画提案項目には1から5までの通し番号を付けること。

※企画提案項目1.～2.に、周辺自治体や学校、地域住民等関係機関や関係者との連携体制、協力体制の構築に向けて、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案項目3.～5.に、ボランティアやNPO団体との連携方策及びボランティア活動の充実・継続に向けて、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案によって、設計数量が変更する場合には、必ず提出様式2-2-12の改善提案も行うこと。

※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。

(提出様式 2 - 2 - 8)

8) 公園利用者等の安全を確保する管理手法に関する提案

基本的な考え方・方針

〇〇〇を基本的な方針として、〇〇〇

1. 企画提案項目：〇〇〇の活用

- ・具体的な企画提案：〇〇〇を活用し、・・・・実施します。
- ・期待される効果：〇〇〇を活用することにより、・・・・が期待されます。

2. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

3. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

4. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

5. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

※各企画提案項目には1から5までの通し番号を付けること。

※企画提案項目1.～2.に、公園利用者の安全・安心を確保する施設管理および運営管理について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案項目3.～4.に、既存地形や本公園の特性を踏まえた上で、ハード面、ソフト面でのユニバーサルデザイン対応について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案項目5.に、公園スタッフに関する事故を未然に防ぐ取組について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案によって、設計数量が変更する場合には、必ず提出様式2-2-12の改善提案も行うこと。

※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。

(提出様式 2 - 2 - 1 1)

1 1) 緊急時及び非常時の対応に関する提案

基本的な考え方・方針

〇〇〇を基本的な方針として、〇〇〇

1. 企画提案項目：〇〇〇の実施

- ・具体的な企画提案：〇〇〇について、・・・・実施します。
- ・期待される効果：〇〇〇をすることにより、・・・・の防止が期待されます。

2. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

3. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

4. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

5. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

※各企画提案項目には1から5までの通し番号を付けること。

※企画提案項目1.～2.に、緊急事態を想定し、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案項目3.～4.に、トラブル時や緊急時に円滑に対応し、かつ被害を拡大させないための体制、対策について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案項目5.に、繁忙期において、混乱回避のための体制構築を含めた対応策について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案によって、設計数量が変更する場合には、必ず提出様式2-2-12の改善提案も行うこと。

※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。

(提出様式 2 - 2 - 1 0)

1 0) 自主事業に関する提案

基本的な考え方・方針

〇〇〇を基本的な方針として、〇〇〇

1. 企画提案項目：〇〇〇の実施

- ・具体的な企画提案：〇〇〇において、・・・〇〇〇を実施します。
- ・期待される効果：〇〇〇を実施することにより、・・・が期待されます。

2. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

3. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

4. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

5. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

※各企画提案項目には1から5までの通し番号を付けること。

※公園の目的・魅力の向上の観点について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案によって、設計数量が変更する場合には、必ず提出様式2-2-12の改善提案も行うこと。

※自主事業：事業者の独立採算により行う事業をいう。

※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。

(提出様式 2 - 2 - 1 1)

1 1) 収益施設の運営に関する提案

基本的な考え方・方針

〇〇〇を基本的な方針として、〇〇〇

1. 企画提案項目：〇〇〇の活用

- ・具体的な企画提案：〇〇〇を活用し、・・・・実施します。
- ・期待される効果：〇〇〇を活用することにより、・・・・が見込まれます。

2. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

3. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

4. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

5. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

※各企画提案項目には1から5までの通し番号を付けること。

※企画提案項目1. **駐車場**における公園利用者サービスの向上に向けた運営について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案項目2. **レンタサイクル施設**における公園利用者サービスの向上に向けた運営について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案項目3. **飲食施設**における公園利用者サービスの向上に向けた運営について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案項目4. **物販施設**における公園利用者サービスの向上に向けた運営について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案項目5. **プール**における公園利用者サービスの向上に向けた運営について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案によって、設計数量が変更する場合には、必ず提出様式2-2-12の改善提案も行うこと。

※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。

(提出様式 2 - 2 - 1 2)

1 2) 各業務の最低水準（現行基準）として示された仕様書に対する、改善提案

基本的な考え方・方針

〇〇〇を基本的な方針として、〇〇〇

1. 改善提案項目：〇〇〇工

- ・設計数量：〇〇m<sup>2</sup>
- ・変更数量：〇〇m<sup>2</sup>
- ・変更可能な理由：〇〇〇を導入し、・・・の質が向上（〇〇を削減）します。
- ・期待される効果：〇〇〇を導入することにより、・・・の削減が見込まれます。

2. 改善提案項目：

- ・設計数量：
- ・変更数量：
- ・変更可能な理由：
- ・期待される効果：

3. 改善提案項目：

- ・設計数量：
- ・変更数量：
- ・変更可能な理由：
- ・期待される効果：

4. 改善提案項目：

- ・設計数量：
- ・変更数量：
- ・変更可能な理由：
- ・期待される効果：

5. 改善提案項目：

- ・設計数量：
- ・変更数量：
- ・変更可能な理由：
- ・期待される効果

※各改善提案項目には通し番号を付けること。

※改善提案による質の維持向上又は経費の削減（あるいはその両方）に関する提案について、実現性のある改善提案および期待される効果を具体的に記述する。

※設計数量が変更となる場合には、数量総括表に変更数量を記述して提出すること。

※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。

## 企画書の提案に関する注意事項等

1. 各企画提案および改善提案について、着眼点が他と比較して優れており、具体性、実現性があり、当該公園において適切かつ効果的なものであるか等の妥当性について総合的な観点から評価する。
2. 各企画提案および改善提案の頁数は、説明図表を含めA4版2頁以内とする。  
上記頁数を超えた場合、加点評価対象は2頁目までに記載されている内容とし、3頁目以降に記載した内容は加点評価対象としない。ただし、3頁目以降に記載した内容（履行不可と判断されたものを除く。）についても特定された場合は、履行義務を負うものとする。
3. 各企画提案の項目数は最大5項目までとし、記載の順に1から5までの通し番号を付けること。  
加点評価対象は番号1から5の企画提案項目までとし、これを超えた企画提案項目は加点評価対象としない。また、通し番号の記載がない企画提案項目についても加点評価対象としない。ただし、超過した企画提案項目又は通し番号の記載がない企画提案項目（履行不可と判断されたものを除く。）についても特定された場合は、履行義務を負うものとする。
4. 改善提案は、記載の順に1から通し番号を付けること。  
通し番号の記載がない改善提案項目については加点評価対象としない。ただし、通し番号の記載がない改善提案項目（履行不可と判断されたものを除く。）についても特定された場合は、履行義務を負うものとする。  
頁数は、上記2.によるものとする。
5. 1つの企画提案項目は1つの着目対象（〇〇対策、等）に限って設定すること。  
複数の着目対象に対する企画提案項目を記載した場合には、当該企画提案項目を加点評価対象としない場合がある。ただし、当該企画提案項目（履行不可と判断されたものを除く。）についても特定された場合は、履行義務を負うものとする。
6. 1つの企画提案項目に対する具体的な企画提案は、業務の特性及び現場条件等を考慮のうえ、企画提案項目とした着目対象に関して効果を発現させるための実施方法（効果を高めるために付帯して行うものを含む。）を具体的に記載する。  
曖昧な表現及び「仕様書に基づき履行」等の簡易な表現はしないこと。

7. 以下に示すような企画提案項目は、標準案と同程度であり効果が期待できないものとし、加点評価しない。

①仕様書及び関係法令を遵守した標準的な内容

8. 以下に示すような企画提案項目は、実施を認めないもの（履行不可）とする。

①関係法令に違反するもの

②入園料、使用料等の増減を変更させるもの

③開園日時を変更させるもの（主催イベントなど仕様書で明示してあるものは除く）

9. 文字寸法は10.5ポイント以上とする。図表等を入れる場合は、コピー等により判読不可能とならない文字の大きさ9ポイント程度までとし、判読できない場合は、図表等を評価しない場合がある。

10. 白黒片面印刷で提出するものとする。

11. 企画書の提出部数は1部とし、通しの頁数を以下の例のように頁右下に記載するものとする。（例 1/10, 2/10…9/10, 10/10）。

12. 企画書に個別法人および個別グループ等が特定できる記載内容（法人名、個人名など）がある場合は、その記載された頁に該当する実施要項表9に示す「区分」は加点評価対象としない。ただし、当該区分（履行不可と判断されたものを除く。）についても特定された場合は、履行義務は負うものとする。

(例)   ▲▲会社                   →   当法人  
      ■ ■財団                   →   当法人  
      ◇◇共同体               →   当法人  
      □□グループ           →   関連グループ 等  
      ※固有の名称は用いないこと。

13. 各企画提案および改善提案を作成する上で、同様な内容を記述する場合は、該当箇所「(再掲)」と記載すること。ただし、加点对象とするが、実施要項表3に示す「区分」によって評価が異なる場合がある。

国営昭和記念公園  
収益施設運営計画書

提 出 様 式

国土交通省 関東地方整備局

【企画書提出時に提出すること】

(様式3-1)

平成 年 月 日

## 収益施設運営計画書

国土交通省 関東地方整備局 殿

(申込者) 社 名

代表者

印

所在地

TEL (FAX)

下記施設について、国営昭和記念公園収益施設運営計画書を提出します。

### 記

(1) 所在地 東京都立川市、昭島市

(2) 対象施設 駐車場 (3箇所)、レンタサイクル施設 (3箇所)、飲食施設 (7箇所)、  
物販施設 (11箇所)、貸しボート場 (1箇所)、レインボープール (1箇所)、  
園内交通施設 (停留所10箇所、運転手詰め所)、バーベキューガーデン、  
うんどう広場用具貸出し、自動販売機、コインロッカー、公衆電話、有料シャワー

\* 共同体として参加する者が提出する場合は、H24-26 国営昭和記念公園運営維持管理業務について、業務全体の計画立案及びマネジメント業務をする者とする。

## 収益施設運営計画

(1) 運営施設全体の運営計画
・ 基本的な考え方
・ 取組方策
・ 混雑期、閑散期に対応した運営方針

※運営施設全体の運営計画について、基本的な考え方及び取組み方策を具体的に記述すること。

また、混雑期、閑散期に対応した運営方針も具体的に記述すること。

※図表を含みA4版2枚までとし、文字サイズは10.5ポイント以上とする。

(2) 収益施設の運営に関する提案

1. 企画提案項目：〇〇〇の設定

- ・具体的な企画提案：〇〇〇を設定し、・・・実施します。
- ・期待される効果：〇〇〇を設定する事により、・・・が見込まれます。

2. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

3. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

4. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

5. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果

※各企画提案項目には1から5までの通し番号を付けること。

※企画提案項目1. **駐車場**における公園利用者サービスの向上に向けた運営について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案項目2. **レンタサイクル施設**における公園利用者サービスの向上に向けた運営について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案項目3. **飲食施設**における公園利用者サービスの向上に向けた運営について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案項目4. **物販施設**における公園利用者サービスの向上に向けた運営について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案項目5. **プール**における公園利用者サービスの向上に向けた運営について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※文字寸法は10.5ポイント以上とする。図表等を入れる場合は、コピー等により判読不可能とならない文字の大きさ9ポイント程度までとする。白黒片面印刷で提出するものとする。

※本様式に記述した企画提案については、企画書提出様式2-2-12と同様な内容とする。

(3-1) 駐車場の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービス
運営期間、運営時間
料金設定
主なサービス

※収益施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービスを具体的に記述すること。

※様式は、図表を含みA4版2枚までとし、文字サイズは10.5ポイント以上とする。

※仕様書に示す期間・時間、料金を超える提案は不可とする。

(3-2) レンタサイクル施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービス
運営期間、運営時間
料金設定
主なサービス

※収益施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービスを具体的に記述すること。

※様式は、図表を含みA4版2枚までとし、文字サイズは10.5ポイント以上とする。

※仕様書に示す期間・時間、料金を超える提案は不可とする。

(3-3) 飲食施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービス
運営期間、運営時間
料金設定
主なサービス

※収益施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービスを具体的に記述すること。

※様式は、図表を含みA4版2枚までとし、文字サイズは10.5ポイント以上とする。

(3-4) 物販施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービス
運営期間、運営時間
料金設定
主なサービス

※収益施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービスを具体的に記述すること。

※様式は、図表を含みA4版2枚までとし、文字サイズは10.5ポイント以上とする。

(3-5) 貸しポート場の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービス
運営期間、運営時間
料金設定
主なサービス

※収益施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービスを具体的に記述すること。

※様式は、図表を含みA4版2枚までとし、文字サイズは10.5ポイント以上とする。

※仕様書に示す期間・時間、料金を超える提案は不可とする。

(3-6) レインボープールの運営期間、運営時間、料金設定、主なサービス
運営期間、運営時間
料金設定
主なサービス

※収益施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービスを具体的に記述すること。

※様式は、図表を含みA4版2枚までとし、文字サイズは10.5ポイント以上とする。

※仕様書に示す期間・時間、料金を超える提案は不可とする。

(3-7) 園内交通施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービス
運営期間、運営時間
料金設定
主なサービス

※収益施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービスを具体的に記述すること。

※様式は、図表を含みA4版2枚までとし、文字サイズは10.5ポイント以上とする。

※仕様書に示す期間・時間、料金を超える提案は不可とする。

(3-8) バーベキューガーデンの運営期間、運営時間、料金設定、主なサービス
運営期間、運営時間
料金設定
主なサービス

※収益施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービスを具体的に記述すること。

※様式は、図表を含みA4版2枚までとし、文字サイズは10.5ポイント以上とする。

※仕様書に示す期間・時間、料金を超える提案は不可とする。

(3-9) うんどう広場用具貸出しの運営期間、運営時間、料金設定、主なサービス
運営期間、運営時間
料金設定
主なサービス

※収益施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービスを具体的に記述すること。

※様式は、図表を含みA4版2枚までとし、文字サイズは10.5ポイント以上とする。

※仕様書に示す期間・時間、料金を超える提案は不可とする。

(3-10) 自動販売機の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービス
運営期間、運営時間
料金設定
主なサービス

※収益施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービスを具体的に記述すること。

※様式は、図表を含みA4版2枚までとし、文字サイズは10.5ポイント以上とする。

※仕様書に示す期間・時間、料金を超える提案は不可とする。

(3-11) コインロッカーの運営期間、運営時間、料金設定、主なサービス
運営期間、運営時間
料金設定
主なサービス

※収益施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービスを具体的に記述すること。

※様式は、図表を含みA4版2枚までとし、文字サイズは10.5ポイント以上とする。

※仕様書に示す期間・時間、料金を超える提案は不可とする。

<b>(3-12) 公衆電話の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービス</b>
運営期間、運営時間
料金設定
主なサービス

※収益施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービスを具体的に記述すること。

※様式は、図表を含みA4版2枚までとし、文字サイズは10.5ポイント以上とする。

※仕様書に示す期間・時間、料金を超える提案は不可とする。

(3-13) 有料シャワーの運営期間、運営時間、料金設定、主なサービス
運営期間、運営時間
料金設定
主なサービス

※収益施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービスを具体的に記述すること。

※様式は、図表を含みA4版2枚までとし、文字サイズは10.5ポイント以上とする。

※仕様書に示す期間・時間、料金を超える提案は不可とする。

H24-26 国営昭和記念公園  
運営維持管理業務

別添資料

平成23年〇月

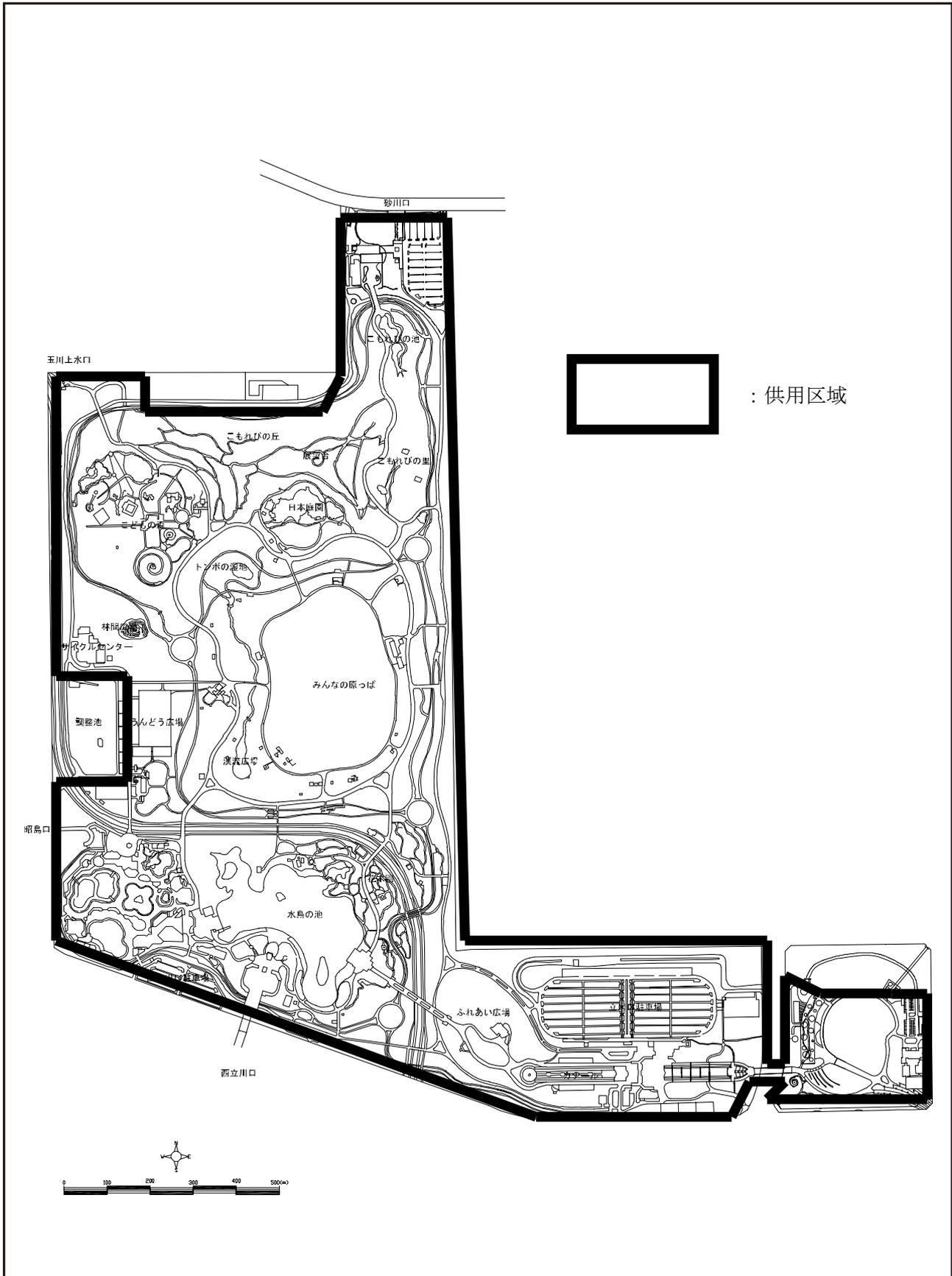
国土交通省関東地方整備局

仕様書(案)に関連する別添・様式

分類	資料No	資料名	頁番号	
別添	共通仕様書	別添1	公園平面図	別添 1
		別添2	土地利用方針図	別添 2
		別添3	エコロジカルネットワーク	別添 3
		別添4	管理事務所図	別添 4
		別添5	国土交通本省委託契約取扱要領	別添 5
		別添6	国営昭和記念公園における行為の禁止等に関する取扱要領(持ち込み禁止物品の対応についても記載する)	別添 8
		別添7	危機管理マニュアル(抄)	別添 13
		別添8	雷対策	別添 18
		別添9	航空制限	別添 20
		別添10	閉園判断基準	別添 22
		別添11	事故報告様式	別添 23
		別添12	災害時報告様式	別添 25
		別添13	兼用工作物関係	別添 26
		別添14	提供施設等一覧	別添 29
		別添15	提供施設等の取扱い	別添 41
		別添16	取得した備品の取扱い	別添 45
	計画立案	別添17	業務入園マニュアル	別添 49
		別添18	園内車両運行(マニュアル等)	別添 75
		別添19	入園者数報告様式	別添 83
	企画運営管理	別添20	パスポートの運用について	別添 85
		別添21	行催事について	別添 86
		別添22	持ち込みイベント等対応マニュアル(許認可の基準等)	別添 89
		別添23	占用許可物件関係	別添 95
		別添24	許認可事務	別添 98
		別添25	継続するイベント	別添 100
		別添26	広報について	別添 109
		別添27	行催事実施計画書例	別添 110
		別添28	ボランティア<個人・団体>(規約、業務内容、等)	別添 115
		別添29	ホームページウェブアクセシビリティ	別添 121
		別添30	グラフィックコントロールマニュアル(抄)	別添 122
		別添31	英語表記一覧	別添 124
		別添32	マスコミ取材報告様式	別添 131
		別添33	花みどり文化センター運営関連	別添 133
		別添34	提供物品(花みどり文化センター展示物)	別添 137
		別添35	映像展示システム管理マニュアル(抄)	別添 140
		別添36	ペット対応	別添 145
	別添37	こどもの森について	別添 147	
	別添38	うんどう広場について	別添 150	
	別添39	迷子対応	別添 162	
	別添40	団体対応	別添 163	

分類	資料No	資料名	頁番号
別 添	企画運営 管理	別添41 巡視ルート等	別添 166
		別添42 水遊び広場について	別添 177
		別添43 出入口管理、夜間及び休園日警備(図面)	別添 179
		別添44 警備日報	別添 183
		別添45 こもれびの里管理マニュアル(抄)	別添 187
	施設・設 備維持管 理	別添46 建物に係る基礎的諸元、竣工図等	別添 189
		別添47 工作物に係る基礎的諸元	別添 194
		別添48 展示物に係る基礎的諸元	別添 195
		別添49 電気設備位置図	別添 196
		別添50 汚水・排水施設位置図	別添 197
		別添51 給水施設位置図	別添 200
		別添52 水景施設位置図	別添 201
		別添53 水循環設備位置図	別添 202
		別添54 放送設備位置図	別添 203
		別添55 「日本庭園管理マニュアル」欽楓亭等	別添 204
		別添56 植物管理における大規模イベントへの配慮について	別添 214
	植物管理	別添57 バードサンクチュアリ位置図	別添 215
		別添58 貴重種一覧	別添 216
		別添59 芝生管理	別添 217
		別添60 中低木、高木管理	別添 218
		別添61 景観木位置図	別添 219
		別添62 草花管理	別添 220
		別添63 日本庭園管理マニュアル(抄)	別添 224
		別添64 盆栽苑管理マニュアル(抄)	別添 226
		別添65 蓮管理マニュアル(抄)	別添 229
		別添66 特殊緑化管理	別添 231
	収益施設 運営規定 書	別添67 国営昭和記念公園 収益施設運営対象区域図	別添 234
		別添68 園内交通施設基本ルート図	別添 235
様 式	様式1	管理月報	別添 236
	様式2	管理四半期報	別添 239

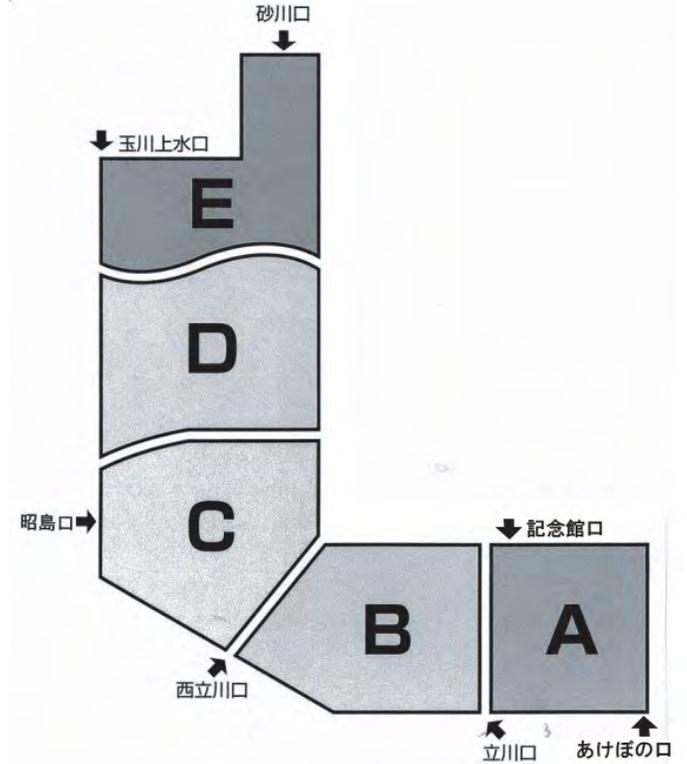
公園平面図



## 土地利用方針図

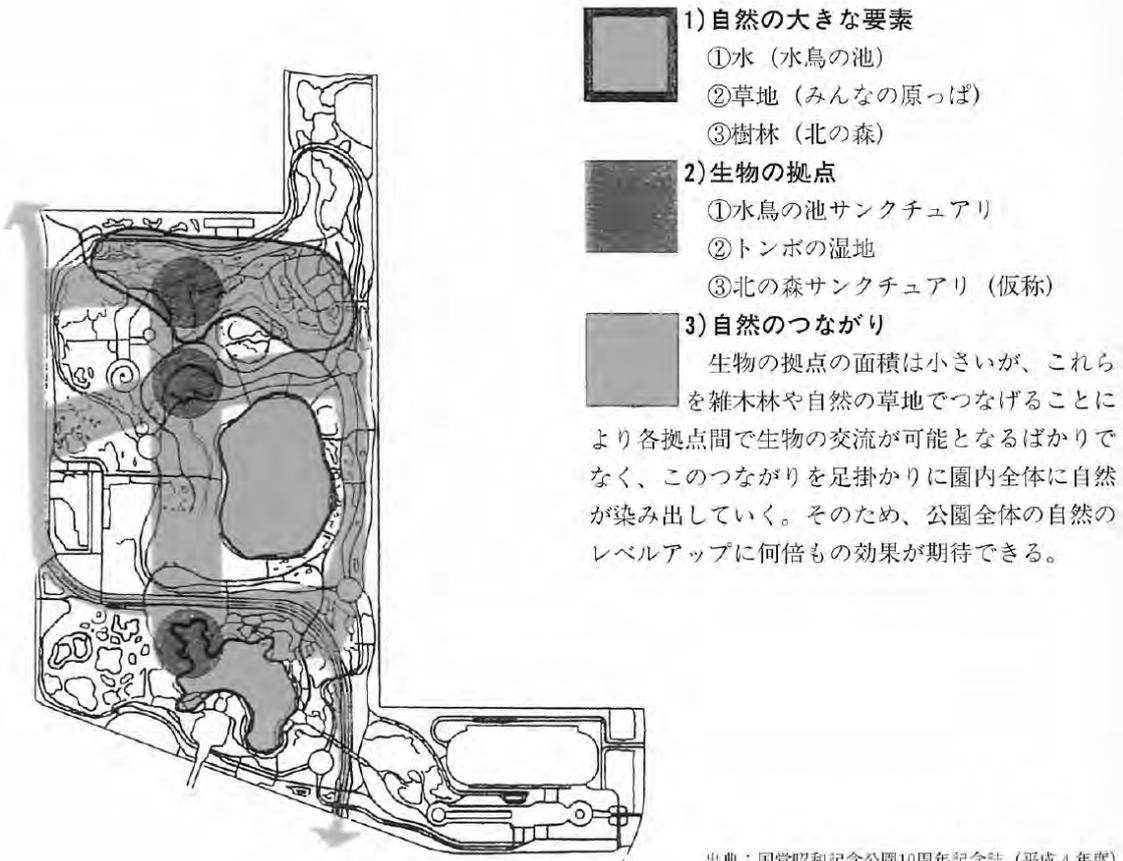
### ゾーニング及び主要施設

	特色	主要施設
<b>A</b> みどりの文化ゾーン	J R 立川駅や多摩都市モノレール立川北駅にも近く、緑豊かな公園と賑わいの市街地の接点となるゾーンです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公園事務所</li> <li>○ゆめひろば</li> <li>○花みどり文化センター</li> <li>○総合案内所</li> </ul>
<b>B</b> 展示施設ゾーン	AゾーンとCゾーンを連絡する回廊で、平坦で開けた形をしています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○立川口広場</li> <li>○であいの広場</li> <li>○カナル</li> <li>○ふれあい広場</li> </ul>
<b>C</b> 水のゾーン	市街地の環境にも配慮し、植栽と池を中心としたところで、広々とした水面に親しめます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○西立川口広場</li> <li>○さざなみ広場</li> <li>○花木園</li> <li>○レインボープール</li> <li>○水あそび広場</li> </ul>
<b>D</b> 広場ゾーン	敷地の中央に位置し、広がりのある空間で、いろいろなレクリエーションが楽しめます。また非常時の避難広場にもなります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○昭島口広場</li> <li>○みんなの原っぱ</li> <li>○うんどう広場</li> <li>○水あそび広場</li> <li>○バーベキューガーデン</li> <li>○溪流広場</li> </ul>
<b>E</b> 森のゾーン	敷地の北側につくられる丘と植栽地では、深い森の雰囲気があじわえます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○砂川口広場</li> <li>○こもれび広場</li> <li>○こどもの森</li> <li>○日本庭園</li> <li>○こもれびの丘</li> <li>○こもれびの里</li> <li>○こもれびの池</li> </ul>

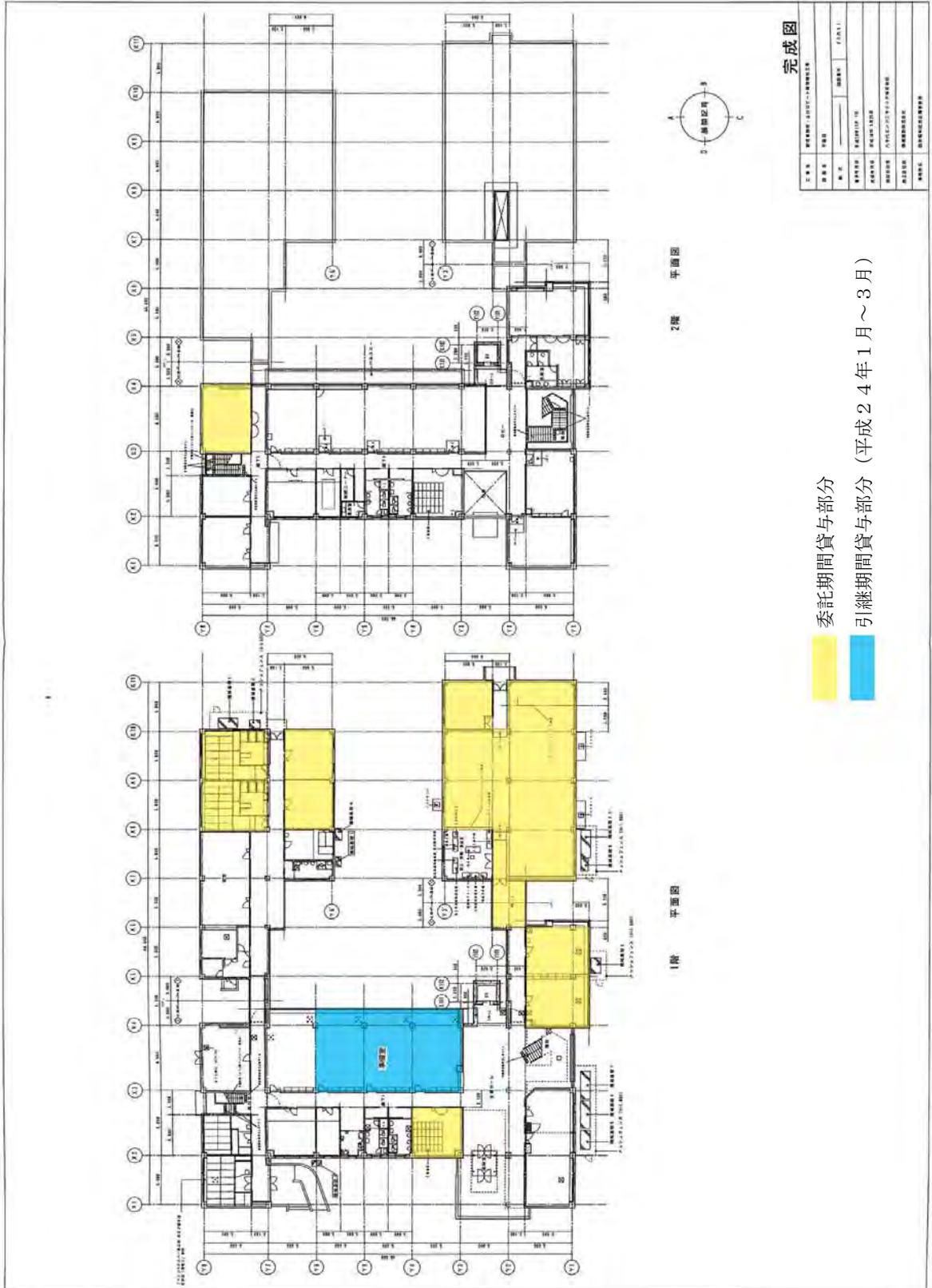


## エコロジカルネットワーク

### ■ 自然的環境の保全と復元



管理事務所図



委託期間貸与部分

引継期間貸与部分 (平成24年1月～3月)



完成図

工事名	新築工事 建設事務所 建設事務所		
図面番号	図面名	縮尺	作成日
01	管理事務所 2階 平面図	1/100	2022.01.11
02	管理事務所 1階 平面図	1/100	2022.01.11
03	管理事務所 1階 平面図	1/100	2022.01.11
04	管理事務所 1階 平面図	1/100	2022.01.11
05	管理事務所 1階 平面図	1/100	2022.01.11
06	管理事務所 1階 平面図	1/100	2022.01.11
07	管理事務所 1階 平面図	1/100	2022.01.11
08	管理事務所 1階 平面図	1/100	2022.01.11
09	管理事務所 1階 平面図	1/100	2022.01.11
10	管理事務所 1階 平面図	1/100	2022.01.11
11	管理事務所 1階 平面図	1/100	2022.01.11
12	管理事務所 1階 平面図	1/100	2022.01.11
13	管理事務所 1階 平面図	1/100	2022.01.11
14	管理事務所 1階 平面図	1/100	2022.01.11
15	管理事務所 1階 平面図	1/100	2022.01.11
16	管理事務所 1階 平面図	1/100	2022.01.11
17	管理事務所 1階 平面図	1/100	2022.01.11
18	管理事務所 1階 平面図	1/100	2022.01.11
19	管理事務所 1階 平面図	1/100	2022.01.11
20	管理事務所 1階 平面図	1/100	2022.01.11
21	管理事務所 1階 平面図	1/100	2022.01.11
22	管理事務所 1階 平面図	1/100	2022.01.11
23	管理事務所 1階 平面図	1/100	2022.01.11
24	管理事務所 1階 平面図	1/100	2022.01.11
25	管理事務所 1階 平面図	1/100	2022.01.11
26	管理事務所 1階 平面図	1/100	2022.01.11
27	管理事務所 1階 平面図	1/100	2022.01.11
28	管理事務所 1階 平面図	1/100	2022.01.11
29	管理事務所 1階 平面図	1/100	2022.01.11
30	管理事務所 1階 平面図	1/100	2022.01.11
31	管理事務所 1階 平面図	1/100	2022.01.11
32	管理事務所 1階 平面図	1/100	2022.01.11
33	管理事務所 1階 平面図	1/100	2022.01.11
34	管理事務所 1階 平面図	1/100	2022.01.11
35	管理事務所 1階 平面図	1/100	2022.01.11
36	管理事務所 1階 平面図	1/100	2022.01.11
37	管理事務所 1階 平面図	1/100	2022.01.11
38	管理事務所 1階 平面図	1/100	2022.01.11
39	管理事務所 1階 平面図	1/100	2022.01.11
40	管理事務所 1階 平面図	1/100	2022.01.11
41	管理事務所 1階 平面図	1/100	2022.01.11
42	管理事務所 1階 平面図	1/100	2022.01.11
43	管理事務所 1階 平面図	1/100	2022.01.11
44	管理事務所 1階 平面図	1/100	2022.01.11
45	管理事務所 1階 平面図	1/100	2022.01.11
46	管理事務所 1階 平面図	1/100	2022.01.11
47	管理事務所 1階 平面図	1/100	2022.01.11
48	管理事務所 1階 平面図	1/100	2022.01.11
49	管理事務所 1階 平面図	1/100	2022.01.11
50	管理事務所 1階 平面図	1/100	2022.01.11

## 国土交通本省委託契約取扱要領

平成 13 年 4 月 2 日

国官会第 293 号

改 正	平成 17 年 6 月 2 日	国官会第 321-2 号
改 正	平成 17 年 9 月 1 日	国官会第 823 号
改 正	平成 20 年 8 月 1 日	国官会第 836-2 号
改 正	平成 20 年 9 月 17 日	国官会第 984 号
改 正	平成 22 年 3 月 23 日	国官会第 2117 号

## (通 則)

第 1 国土交通本省の所掌業務を委託契約を締結して国以外の者に委託する場合の取扱いについては、他の法令等に定めるもの並びに各委託事業に係る委託契約書又は委託費の取扱いに関する要領等に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

## (委託業務実施要領)

第 2 支出負担行為担当官（分任支出負担行為担当官を含む。以下「担当官」という。）は、業務委託をしようとするときは、次に掲げる項目を明らかにした委託業務実施要領（以下「実施要領」という。）を、委託しようとする者に送付するものとする。

- 一 名称
- 二 委託料の限度額
- 三 業務の目的及び内容
- 四 業務の実施場所
- 五 業務の実施期間
- 六 その他必要な事項（成果物の仕様）

## (委託料の算定)

第 3 担当官は、実施要領に基づく委託料の積算調書を作成する。

## (実施計画書等の提出)

第 4 担当官は、第 2 により実施要領の送付を受けこれを受託しようとする者（以下「受託者」という。）から、次に掲げる計画書等を提出させるものとする。なお、変更しようとするときも同様とする。

- 一 実施計画書（別記様式第 1）
- 二 四半期別必要経費内訳書（別記様式第 2）
- 三 承諾書
- 四 受託者が業務の一部（「主たる部分」を除く。）を第三者に委任し、又は請け負わせようとするとき（以下「再委託」という。）は、再委託（変更等）承諾申請書（別記様式第 3）
- 五 再委託の相手方がさらに再委託を行うなど複数の段階で再委託が行われるときは、その履行体制

に関する書面（別記様式第4）

## 六 その他担当官が必要とする書類

（契約の締結）

第5 担当官は、受託者から第4に掲げる書類を受領し、その内容を審査のうえ適当と認めたときは、別紙委託契約書により委託契約を締結するものとする。

2 委託契約書の各条項により難い特別の事情がある場合においては、必要に応じ適宜条項を変更することができる。

（報告書等の提出）

第6 担当官は、受託者が当該業務の委託を完了したときは、遅滞なく、次に掲げる報告書（正副2通）を成果物に添えて提出させるものとする。

- 一 完了報告書（別記様式第5）
- 二 精算報告書（別記様式第6）
- 三 委託費経費内訳報告書（別記様式第7）
- 四 残存物件報告書（別記様式第8）

2 担当官は、受託者が第7第3項による補正命令に基づき当該業務の委託を完了したときは、遅滞なく、次に掲げる報告書（正副2通）を成果物に添えて提出させるものとする。

- 一 補正完了報告書（別記様式第5に準ずる様式）
- 二 精算報告書
- 三 残存物件報告書

（検査等）

第7 担当官は、第6第1項の成果物及び完了報告書等を受領したときは、自ら又は国土交通本省会計事務取扱細則（以下「細則」という。）第32条に基づき補助者に命じて検査を行うものとする。

2 前項により検査を命じられた職員（以下「検査職員」という。）は、前項の検査の結果不合格と認められたときは、細則第33条に定める検査調書に次に掲げる事項を付記して担当官に提出するものとする。

- 一 不合格である旨
- 二 不合格と認めた理由
- 三 その措置についての意見

3 担当官は、第1項の検査の結果不合格と認めたとき、又は前項の検査調書を受領したときは、受託者に対し補正を命ずるものとする。

4 第1項の規定は、第6第2項の成果物及び補正完了報告書等を受領した場合に準用する。

5 検査職員は、第1項（第4項において準用する場合を含む。）の検査の結果合格と認められたときは、細則第33条により検査調書を担当官に提出するものとする。

（担当職員の任命等）

第8 担当官は、必要があると認められたときは、次に掲げる事務を行わせるため、担当職員を任命し、任命後すみやかに受託者に通知するものとする。

- 一 委託業務の処理状況についての調査
- 二 委託料の経理状況についての監査
- 三 その他委託業務についての必要な指示

(概算払)

第9 担当官は、必要があると認めるときは、受託者に対し概算払を請求させることができる。

(委託費の精算)

第10 担当官は、受託者から第6の報告を受けたときは、遅滞なくその内容を審査し、適正と認めるときは、委託費の額を確定し、これを受託者に通知するものとする。

(請求書の受理)

第11 担当官は、受託者から官署支出官官職宛ての請求書を受理するものとし、受理後は、必要書類を添えて官署支出官に回付するものとする。

附則

1. この要領は、平成13年4月2日から適用する。

附則(平成17年6月2日国官会第321-2号)

1. この要領は、平成17年6月2日から適用する。

附則(平成17年9月1日国官会第823号)

1. この要領は、平成17年9月1日から適用する。

附則(平成20年8月1日国官会第836-2号)

1. この要領は、平成20年8月1日から適用する。

附則(平成20年9月17日国官会第984号)

1. この要領は、平成20年10月1日以降に入札手続を開始する契約について適用する。

附則(平成22年3月23日国官会第2117号)

1. この要領は、平成22年4月1日から適用する。

## 国営昭和記念公園における行為の禁止等に関する取扱要領

### (目的)

第1条 この要領は、国営昭和記念公園(以下「公園」という。)における行為の禁止等について法令で定めるもののほかに、その趣旨に基づき、行為の内容に応じた方針を定め、もって安全で快適な公園利用に資することを目的とする。

### (定義)

第2条 この要領において「公園内」とは、都市公園法(以下「法」という。)の定めるところにより公告された区域及び一般に公開されている区域をいう。

- 2 この要領において「職員等」とは次の各号に掲げるものをいう。
  - 一 国営昭和記念公園事務所(以下「公園事務所」という。)の職員
  - 二 都市再生機構東日本公園事務所(以下「機構事務所」という。)の職員
  - 三 国営昭和記念公園運営維持管理業務事業者(以下「昭和管理センター」という。)の職員
  - 四 昭和管理センターとの契約により、指揮監督を受けて公園の利用上の指導等の業務を行うもの。
- 3 この要領において「利用者」とは、勤務中の職員等を除く公園内に入る全てのものをいう。

### (禁止する行為)

第3条 公園内における行為のうち、次の各号に掲げるものは、法第11条に準ずる行為とみなし、その行為を禁止する。

- 一 花卉又は果実種子等を採取する行為
- 二 次条第1号に定める指定場所以外の場所でガスコンロ、石油コンロ並びに花火等の火気を使用する行為
- 三 指定場所以外での一輪車、野球用具類等を使用する行為
- 四 灰皿のある場所以外での喫煙
- 五 自転車の利用に関し次の各号に掲げる行為
  - イ 定められたサイクリングコース以外の区域及びみどりの文化ゾーン自転車進入禁止区域(みどり橋含む)への乗り入れ、ただし許可車は除く。
  - ロ 定められた駐輪場以外の区域の自転車の放置
  - ハ 定められた方向以外の走行
  - ニ 過度なスピード走行
  - ホ 無理な追い越し
- 六 他の利用者の快適性を明らかに損なう音響の発生
- 七 他の利用者の安全又は公園施設の正常な利用に支障を及ぼす行為
- 八 公園事務所長の許可なく、洗濯、寝泊まり等をする行為

(場所の指定等)

第4条 都市公園法施行令(以下「令」という。)第18条に定める指定する場所は次の各号に定める場所とする。

- 一 第3号関係 バーベキューガーデン、レストラン(バーベキュービアガーデン含む)のほか公園事務所長が行催事ごとに指定する場所
- 二 第4号関係 バードサンクチュアリー、管理用施設、修景施設及び必要に応じ公園事務所長が指定する「立入禁止」区域で標識等により明示される区域
- 三 第5号関係 駐車場及びその進入路及び基本走行ルート

(許可申請)

第5条 公園内における行為のうち次に掲げる行為をしようとするものは、あらかじめ公園事務所長の許可を受けるものとする。

- 一 アンケート調査又は動植物等の調査
  - 二 公園内の一定の場所を独占的に使用する行催事
  - 三 開催日時を事前に告知することにより参加者を公募して行う行催事
  - 四 ステージ、テント、マイクロホン、机、椅子等を公園内に設置して行うもの
  - 五 公園内に標識又は横断幕等を掲示して行うもの
  - 六 写真又は映画等を営利目的で撮影するもの
  - 七 会費等を徴収して写真又は映画等の撮影を行うもの
  - 八 駐車場及びその進入路以外の場所へ自動車の乗り入れを行うもの
- 2 前項各号に掲げる行為のうち、みどりの文化ゾーンにおける行為については、次の各号に定める期間に公園事務所長宛に許可の申請をするものとする。
- 一 国際的又は全国的規模の行催事、および国際的又は全国的機関が主催等する行催事
    - ・利用開始の属する月の24ヶ月前の初日から10ヶ月前の末日
  - 二 「花みどり文化センター」と「ゆめひろば」を一体的に利用する大規模な行催事又は、「花みどり文化センター」のギャラリーもしくは「ゆめひろば」を1/2以上使用する行催事(但し、前号に該当するものを除く。)
    - ・利用開始の属する月の12ヶ月前の初日から3ヶ月前の末日
  - 三 前各号以外の行催事
    - ・利用開始の属する月の5ヶ月前の初日から利用日の14日前

(法第12条の適用除外)

第6条 前第5条の規定にかかわらず次の各号に掲げるものは、法第12条の規定が適用されない軽微なもののみなし、届出書(施設利用申請書等)を提出する。

- 一 バーベキューガーデン、歓楓亭の利用
- 二 うんどう広場の利用
  - 但し、200名を超える行事、不特定多数の参加者を集める行事、参加料を徴収する行事、利用範囲がうんどう広場外にも及ぶものを除く。
- 三 平日に行う校内マラソン大会

(利用指導)

第7条 職員等はその職務に応じ、法令及びこの要領に定める禁止行為又は許可条件に違反する行為を発見したときは、必要の都度入園の制限又は適切な利用指導を行うものとする。

(許可基準)

第8条 法第12条の規定による許可の申請に関しては、原則として次の各号に掲げるものに該当するものは許可しないものとする。

- 一 営利を目的とした物品の販売又は頒布
- 二 公園利用に直接関係のない集会
- 三 著しく公共性に欠け、又は排他的な催し
- 四 営利のみを目的とした集会
- 五 公共性に欠ける募金又は署名活動
- 六 公園利用又は公園管理に関係のない調査(国土交通省関係は可)
- 七 休園日又は開園時間外の利用、ただしロケーションの場合で公園のPR効果が高いと認められるものを除く。
- 八 日祭日に車輛を利用する行催事。ただし、車輛を利用することが行催事の実施に不可欠で他の利用者の安全と快適性が損なわれないと認められる場合を除く。
- 九 次の各号の一に該当し明らかに公園利用の快適性を損なうもの
  - イ 公園施設の損傷又は汚損
  - ロ 公園の風致又は美観の侵害
  - ハ 他の利用者に危害を与え又は不便を生じさせること
- 十 前各号に定めるもののほか、公園事務所長が公園の利用又は管理上から不都合と認めるもの

2 「みどりの文化ゾーン」の利用に係る許可の申請に関しては、前項第二号から第十号までの各号に該当しないもので、次の各号に掲げるものに許可するものとする。

- 一 「緑の文化」に関連した行催事
- 二 地域振興に資する行催事で、国、地方公共団体、公益法人等が主催、共催、または後援するもの
- 三 国営昭和記念公園の利用増進に資するもの

3 第一項第一号の規定にかかわらず、都市再生機構又は昭和管理センターが、公園利用の促進又は利用者の利便を図る目的で実施する場合は許可の対象とする。

(許可条件)

第9条 公園内の行為について許可をする場合は、次に掲げる条件を付するものとする。

- 一 一般利用者に迷惑をかけないように留意すること。
  - (一) 公衆の安全を守るよう、必要な措置を講ずること。
  - (二) 公園を損傷したり汚損するなど公園利用に支障を及ぼす恐れのある行為をしないこと。
  - (三) 公園の風致及び美観、その他の公園としての機能を害しないこと。
- 二 許可を受けた事項を変更するときは、簡易なものを除き公園事務所長の許可を受けること。
- 三 許可の期間が満了したときは公園を直ちに現状に回復すること。ただし現状に回復することが不適当な場合は、公園事務所又は昭和管理センターの職員の指示に従い必要な措置を講ずること。
- 四 事故が発生し、又はその恐れがあると判断される場合は、速やかに公園事務所又は昭和管理センターの職員に報告するとともに、公園利用者の安全を図り、申請者の責任において速やかに処理すること。

と。

五 公園施設を損傷し、汚損し又は滅失した場合は、これを修理し、もしくは現状に回復、又は賠償すること。

六 次に示すような場合、許可を取り消したり必要な措置を命ずる場合がある。

(一)申請内容に偽りがあったり、不正な手段により許可を受けた場合。

(二)この許可条件を守らない場合。

(三)公園の保全又は、公衆の公園利用に著しい障害が生じた場合。

(四)公園の運営上又は公益上やむを得ない必要が生じた場合。

(五)許可を受けた行為が公園のイメージを著しく損なう場合。

七 都市公園法及び関係法令を遵守するとともに、公園事務所長又は昭和管理センターの職員の指示に従うこと。

八 自転車の使用については目的以外使用しないこと。

九 学校関係者は当日前に生徒の健康管理を充分におこない、当日は校医又は保健担当員を必ず来園させること。

十 ロケーションについては「国営昭和記念公園」の名称を入れること。

(持ち込み物件等)

第10条 法第11条に準じ、公園内への持ち込み物件、制限物件を次のとおり2ランクに分け、公園の安全かつ快適な利用に対処する。

一 公園内への持ち込みを禁止する物件

・銃及び刀剣類(モデルガン、木刀、竹刀を含む)

・ブーメラン、弓矢、パチンコ、ラジコン飛行機等

・捕鳥網、植物採集道具、釣り道具類

・木製・金属製バット、硬球、スケートボード

・爆発性、引火性の高い花火、火薬、大量のガス、油脂類及び火を使用する器具類(定められた場所で使用する家庭用のガス器具類、イベントを除く)

・その他、公園利用の妨げとなるおそれが生じるもの

二 指定場所における使用等の条件付きで持ち込みを認める物件

・球技用のネット

・一輪車、ローラースケート、インラインスケート、キックボード

・野球用具類(硬球を除く)、ゴルフ用具類(パターゴルフで使用するもの)

・テント(個人利用)、タープ、パラソル、デッキチェア

・その他、場所の特定が必要と思われるもの

2 前項に加え、みどりの文化ゾーンにおいては、次の各号に掲げるものの持ち込みを禁止する。

一 凧、カイト類

附則 この要領は平成24年4月1日から適用する。

公園内への持込品について

虫取りあみ・虫取りかご		ブーメラン	模型飛行機類	エアガン・モデルガン・弓矢・パチンコ		
竿		凧・カイト	スケートボード	ローラースケート・インラインスケート		
		スポーツカイトは使用できません		制限箇所があります 混雑時は禁止することがあります。		
金属・木製のバット および硬球	野球用具 (硬球は不可)	ゴルフ用具類	パラソル	デッキチェア	大型テント等	小型テント(4~5人用)
	運動広場のみ可		制限箇所があります		事前に許可が必要です	制限箇所があります
キックボード	一輪車	補助輪付き自転車	三輪車	自転車	<p>○ 持ち込んでも良いもの</p> <p>△ 持ち込んでも良いが、場所などに一部制限があるもの</p> <p>× 持ち込みできないもの</p>	
注意事項を守ってください エンジン・モーター付は不可	一輪車コースのみ可			サイクリング道路のみ可(専用入口からお入りください)		

詳しくは改札口または公園管理センターへお問い合わせください

公園管理センター

国営昭和記念公園

危機管理マニュアル（抄）

※マニュアル本体は閲覧資料である

平成 1 6 年度  
国営昭和記念公園  
危機管理マニュアル

平成 1 7 年 2 月

国土交通省 国営昭和記念公園事務所  
(財)公園緑地管理財団 昭和管理センター

## 危機管理マニュアルドラフト案 目 次

I.用語集.....	vi
II.略語集.....	vii
III.公園全体図.....	viii
IV.公園概要.....	ix
V.本マニュアルの構成.....	xi
<b>1. 基礎編.....</b>	<b>1</b>
1-1 公園管理の体系.....	2
1-2 公園管理の内容.....	4
1-2-1 一般園地.....	4
1-2-2 特定公園施設.....	5
1-3 管理者の責任区分.....	8
1-3-1 一般園地（財団に維持管理業務を委託している場合）.....	8
1) 国が設置した公園施設の設置瑕疵による事故責任.....	8
2) 国が設置した公園施設の管理瑕疵による事故責任.....	8
3) 国の委託業務の処理に関して発生する事故責任.....	8
4) 財団に業務委託した立場から発生する指導監督責任.....	9
1-3-2 一般園地（行為の許可等により開催されているイベント等の場合）.....	9
1) 許可を受けた者の責任.....	9
2) 許可をした国の責任.....	9
1-3-3 特定公園施設.....	10
1) 機構が設置した特定公園施設の設置瑕疵による事故責任.....	10
2) 国が設置した特定公園施設の設置瑕疵による事故責任.....	10
3) 特定公園施設の管理瑕疵による事故責任.....	10
4) テナントと営業契約を締結した立場から発生する指導監督責任.....	10
5) 特定公園施設等の設置管理協議に同意した立場から発生する国の指導監督責任.....	11
<b>2. 危機防止編.....</b>	<b>14</b>
2-1 利用者向け注意喚起.....	15
2-1-1 一般利用.....	15
1) 持ち込み品の制限.....	15
2) 行為の禁止.....	16
3) ペット.....	17
2-1-2 施設利用.....	18
1) スポーツエリア.....	18
2) ドッグラン.....	18
2-1-3 行為の許可等.....	19
2-2 業務利用.....	20
2-2-1 業務等入園規則.....	20
2-2-2 車輛運行マニュアル.....	21
2-2-3 国営昭和記念公園安全衛生協議会.....	22

2-3	平常時の施設点検、利用制限、修繕 .....	23
2-3-1	法令点検 .....	23
2-3-2	任意点検 .....	24
1)	日常点検 .....	24
2)	定期点検 .....	25
3)	臨時点検 .....	27
2-4	事故早期発見 .....	28
2-4-1	巡視 .....	28
1)	一般業務 .....	28
2)	特別業務 .....	30
2-4-2	気象情報の入手 .....	32
2-4-3	情報収集 .....	33
2-5	公園管理所における留意事項 .....	34
2-5-1	脅迫電話 .....	34
2-5-2	郵便・宅配貨物 .....	35
2-5-3	特殊団体等の対応 .....	36
<b>3.</b>	<b>危機管理編 .....</b>	<b>37</b>
3-1	事故発生時の対応 .....	38
3-1-1	総論 .....	38
1)	一般園地 .....	38
2)	特定公園施設 .....	38
3-1-2	事故等発生時の時系列対応項目 .....	39
1)	事故等発生時の基本的な対応の流れ .....	39
2)	現場 .....	40
3)	財団管理センター .....	43
4)	国事務所 .....	46
3-1-3	危機情報入手時の時系列対応項目 .....	48
1)	危機情報入手時の基本的な流れ .....	48
2)	財団管理センター .....	49
3)	国事務所 .....	51
3-1-4	被害・被災者家族等への対応 .....	54
3-1-5	緊急事態ごとの危機管理 .....	55
1)	迷子 .....	55
2)	火災・爆発 .....	59
3)	水難 .....	62
4)	施設の損壊等 .....	66
5)	車両事故 .....	69
6)	公園利用者による傷害行為 .....	72
7)	停電 .....	75
8)	その他 .....	79
3-2	自然災害時の対応 .....	82
3-2-1	総論 .....	82
1)	一般園地 .....	82
2)	特定公園施設 .....	82
3-2-2	地震 .....	83

1)	震災対策支部の設置準備・設置	83
2)	要員の動員	86
3)	施設対策等	88
4)	情報の収集・通報・広報	89
5)	避難者・公園利用者の誘導	91
6)	他機関との協力	92
7)	帰宅困難者・負傷者・雨天等への対応	92
3-2-3	風水害	95
1)	風水害時体制	95
2)	風水害時及び風水害の危険性がある場合の実施事項	96
3)	残堀川緩傾斜地での対応	97
3-3	テロ情報等入手時及び不審物等の発見時の対応	100
3-3-1	総論	100
1)	一般園地	100
2)	特定公園施設	100
3-3-2	テロ情報等入手時及び不審物等の発見時の時系列対応項目	102
1)	対応体制の整備	103
2)	巡視強化、入園規制・避難誘導等	103
3)	不審者・不審物の発見	104
4)	緊急連絡等	106
5)	警察・消防等連絡、情報収集	106
6)	現場検証時等の対応	106
3-3-3	テロ行為ごとの危機管理	111
1)	テロ情報等入手	111
2)	爆発	111
3)	化学テロ	111
3-4	危機発生時の広報対応	113
3-4-1	総論	113
3-4-2	マスコミ対応	113
1)	マスコミ対応体制の整備	113
2)	記者会見の実施手順	114
3-4-3	公園利用者等に対する広報	119
<b>4.</b>	<b>資料編</b>	<b>120</b>
4-1	連絡簿	121
4-1-1	日常管理	121
1)	現場連絡網	121
2)	夜間警備	122
4-1-2	危機管理	123
1)	関係機関	123
2)	国事務所（勤務時間外）	124
3)	本局、本省（勤務時間外）	125
4)	財団管理センター（開園時間外）	126
5)	機構	127
4-1-3	災害時優先電話	128
4-1-4	中央防災無線	129
4-1-5	立川市域防災無線	133

4-2	書式	141
4-2-1	記念公園内巡回・巡視のための帳票	141
1)	巡回サービス 巡回報告書	142
2)	警備日報	143
4-2-2	事故対応のための帳票	144
1)	救急メモ	145
2)	事故等発生時の受信メモ	146
3)	負傷者対応メモ	147
4)	事故記録(国事務所用)	148
4-2-3	広域避難のための帳票(地震災害時)	149
4-2-4	風水害対応のための帳票	159
1)	残堀川管理気象情報チェックリスト	160
2)	風水害発生時及び風水害危険情報入手時の確認事項1	161
3)	風水害発生時及び風水害危険情報入手時の確認事項2	162
4-3	関連法令等	163
4-3-1	都市公園法	163
4-3-2	国家賠償法(抄)	178
4-3-3	民法(抄)	178
4-3-4	都市基盤整備公団法(廃止)	178
4-3-5	独立行政法人都市再生機構法(抄)	178
4-3-6	消防法(抄)	179
4-3-7	都市公園における遊具の安全確保に関する指針	179
4-3-8	家庭動物等の飼養及び保管に関する基準(抜粋)	183
4-3-9	国営昭和記念公園維持管理業務業務委託契約書(抜粋)	184
4-3-10	国営昭和記念公園維持管理業務実施要領(抜粋)	184
4-3-11	設置管理協議書(回答)(抜粋)(レインボープールの例)	185
4-3-12	設置管理協議書(協議)(抜粋)(レインボープールの例)	186
4-3-13	公団(現機構)との営業契約書(抜粋)(レインボープールの例)	186
4-4	危機管理関連資料	187
4-4-1	国事務所作成(任意)	189
1)	国営昭和記念公園における行為の禁止等に関する取扱要領	190
2)	業務等入園規則	194
3)	車輛運行マニュアル	199
4)	国営昭和記念公園安全衛生協議会会則	222
4-4-2	財団管理センター作成(任意)	226
1)	遊具点検マニュアル	227
2)	残堀川緩傾斜地管理運営マニュアル	233
4-4-3	公園利用者申請書類	238
1)	行為の許可申請書	239
2)	占用許可申請書	242
3)	国営昭和記念公園行事開催の手引き	245
4)	ドッグラン利用誓約書	255
5)	マラソン利用のご案内	256
4-5	新潟県中越地震時における国営越後丘陵公園の対応について	273
4-6	危機管理マニュアルの更新	286

## 雷対策

### 【非常体制の発令】

本公園への雷雲接近、落雷等の状況を勘案し、受託者が必要と認めたときは、本公園内にいる来園者・ボランティア・スタッフ等への落雷事故を防止するための非常体制を発令し、避難誘導を行う。

### 【避難誘導等の方法】

#### ○園内放送

- ・通常の園内放送は中止する。
- ・雷雲接近や落雷等の状況、安全な建物への避難等を全園放送により実施する。
- ・状況により5～10分毎に放送する。

#### ○スタッフによる誘導（共通）

- ・全てのスタッフは、原則として通常業務を一時中止し、地震の安全の確保をしつつ、来園者等の避難誘導を行う。
- ・自動車での避難誘導・搬送等に当たっては、緊急時の場合であるため十分な安全確保を行いつつ、規定されている車両通行ルートを外れても構わない。

#### ○スタッフによる誘導（セクション別）

##### <パトロールスタッフ>

- ・自動車により園内を回り、来園者の避難誘導とともに、施錠した休憩所等を開放する。
- ・状況により来園者を安全な建物に搬送する。

##### <フィールドスタッフ>

- ・各施設周辺にいる来園者の建物内への避難誘導とともに、来園者への情報提供を行う。
- ・発券・改札業務については、非常体制の解除まで一時中止する。

##### <クリーンスタッフ>

- ・最寄の安全な建物に移動し、周辺にいる来園者の建物内への誘導を行う。

##### <レストランスタッフ・ショップスタッフ>

- ・誘導してくるお客様に対応する最低限のスタッフ以外は、レストラン及び売店周辺にいる来園者の建物への誘導とともに、来園者への情報提供を行う。

##### <バーベキューガーデンスタッフ>

- ・エリア放送を利用しながら来園者の建物の誘導とともに、来園者への情報提供を行う。

##### <保安スタッフ>

- ・総務課の指示により、フィールドスタッフ及びパトロールスタッフのバックアップ等を行う。

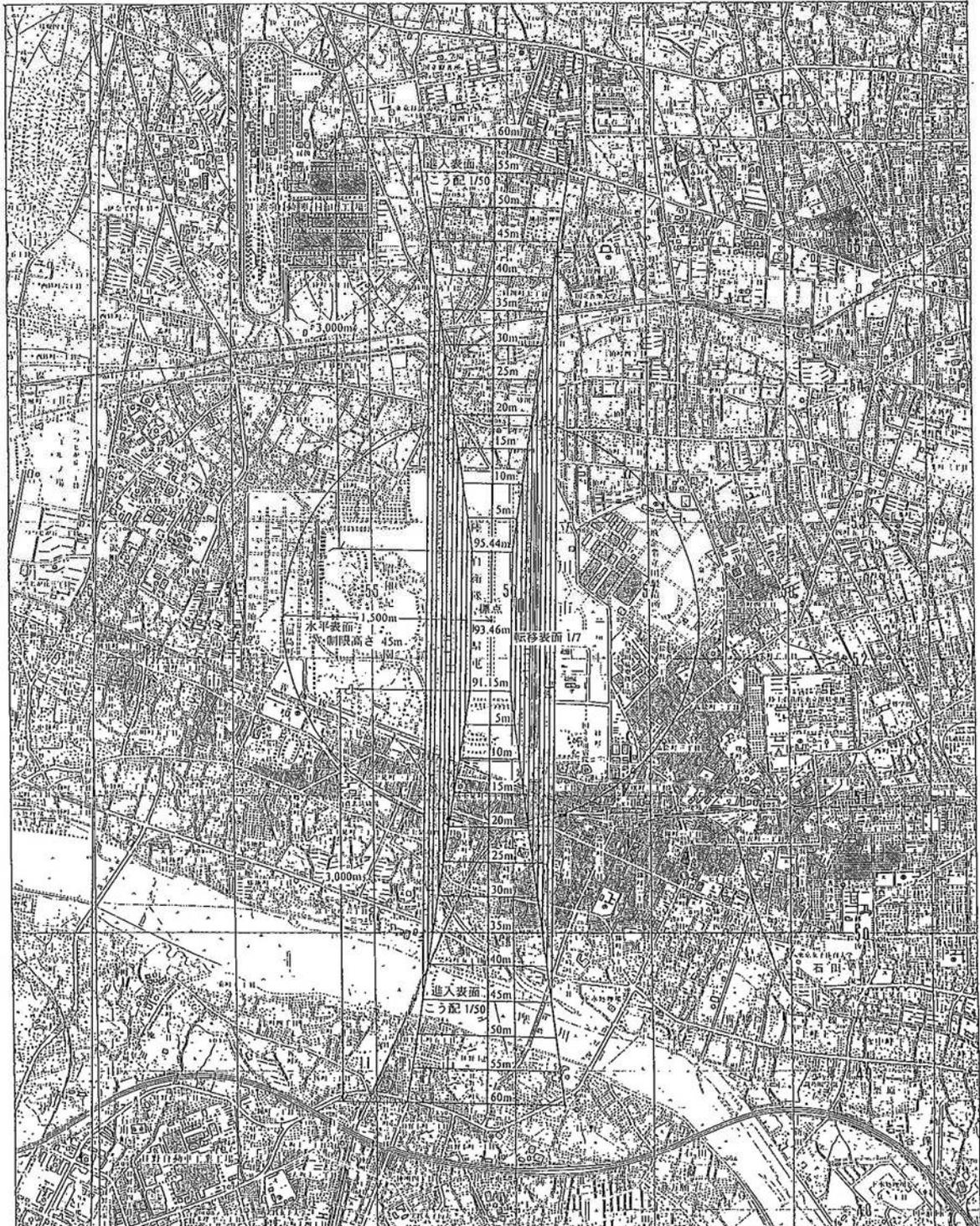
##### <事務所スタッフ>

- ・安全な建物に避難できない来園者がいる場合等に、請負者の車両を投入するなどして安全な建物への搬送を行う。
- ・雷雲が遠ざかった措置として、滞留する来園者数等によっては園内交通施設に応援要請する。
- ・車両が不足した場合は、国事務所が保有する車両及び運転手が緊急措置として貸与される。



# 航空制限

立川飛行場における航空法第49条（物件の制限）に関わる高さ制限区域図

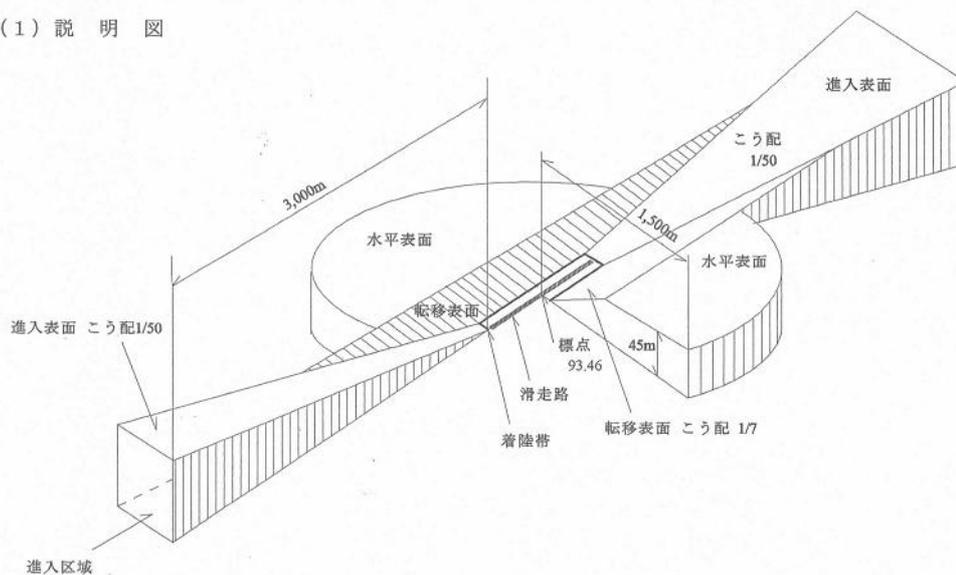


\* この図面は、簡易的に作成したものであるため制限区域境界上または判断が微妙な場所は立川飛行場に確認をお願いします。

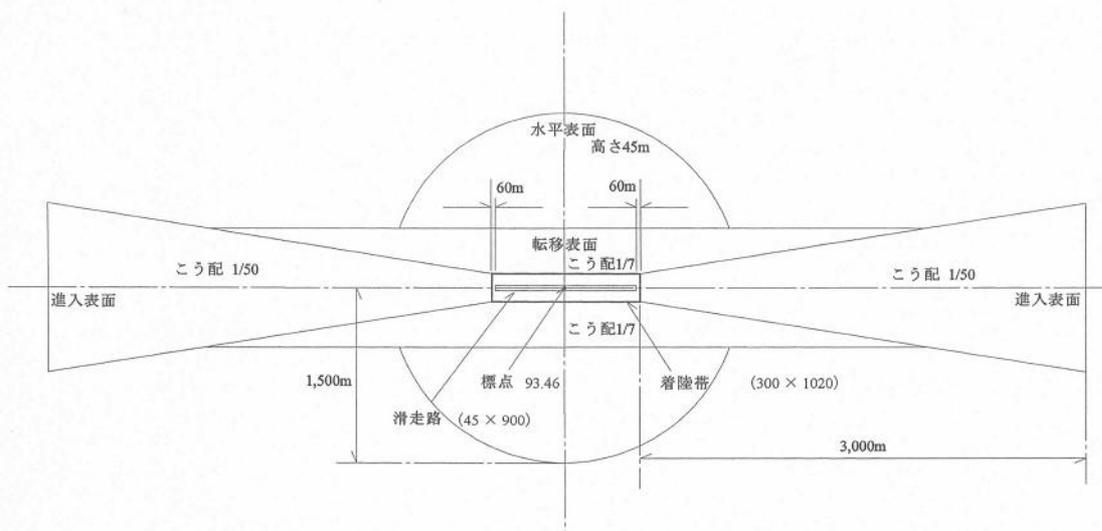
陸上自衛隊立川駐屯地運航事務所 飛行場運航幹部

立川飛行場行場における空域制限表面図

(1) 説明図



(2) 水平図



## 閉園判断基準

### 国営公園の災害・異常気象時における閉園判断・連絡体制について

以下の災害・異常気象時において閉園を決定し、また状況に応じ地整あてに連絡を行う場合は下記の表に基づき実施する。

地震については、気象庁の発表によるものとし、統一するものである。

閉園判断	災害連絡	昭和記念	
		震度計観測地点	立川市泉町
		観測気象台	東京地方気象台
○	○	午前閉園の判断時間	8時に園内状況を把握し、8時30分までに決定。ただし、できるだけ閉園は行わず破損等規制箇所がある場合は利用者に通知し開園する
○	○	午後閉園の判断時間	閉園時間が14時以降になる場合は閉園しない
△	○	地震	震度4以上
		地震観測地点 (気象庁発表地区)	立川市泉町
△	○	大雨	大雨警報、洪水警報が発令され、災害発生が予想される場合及び利用者の安全が確保出来ない場合。
○	○	台風	気象台において「警戒区域に入る確率」が50%以上
○		強風及び暴風	気象台において「警戒区域に入る確率」が50%以上
○		大雪	大雪警報が発令され、災害発生が予想される場合及び利用者の安全が確保出来ない場合
○		雷	天気予報及び自衛隊による落雷情報を基に誘導等実施。但し、出来るだけ閉園は行わない方針
○	○	大規模火災(園内火災)	来園者の安全が確保出来ない場合
		備考	昭和は都市型公園であり、来園時間はさほどかからない。雨や積雪の写真撮影のために来園される方など様々な来園者が多い公園でもあるため、出来るだけ閉園はせず、利用出来るよう努めている

※強風時の園内初期対応としては、災害の発生に備え公園施設の点検、撤去、格納及び養生を講ずる。

※残堀川水位上昇時の対応として、残堀川緩傾斜地を閉鎖する。警報・注意報が発令された場合は、スタッフを1名常駐させ、施設に入らないように指導させる。

## 事故報告様式

## 事故情報記録 (第 報)

事故発生日時・場所			
事故発生日時	平成 年 月 日 午前・午後 時 分頃	天候	
公園名		公園種別	
所在地			
管理者			
負傷者			
ふりがな		年齢	歳 ヶ月
氏名		性別	
受傷内容			
負傷した部位 (頭部、大腿骨 等)	種類 (打撲、骨折 等)	程度 (全治1か月 等)	
事故概要			
公園施設名		設置年月	昭和・平成 年 月
事故発生箇所		製造・施工者	
直近の日常点検	平成 年 月 日	点検者	
直近の定期点検	平成 年 月 日	点検者	
事故発生の経緯			
事故発生の要因 (地面の状態、 遊具の構造、 利用者の行 動、服装・持 ち物 等)			
保護者等の見守り 状況			

当該施設の写真・図面

別紙添付あり 別紙添付なし

事故発生後の対応

負傷者の 救助内容	応急手当	
	搬送	<救急車の有無、病院名>
当該施設の 措置の内容	応急措置	
	本格的な措置	
関係機関への 通報・連絡	<input type="checkbox"/> 消防 <input type="checkbox"/> 警察 <input type="checkbox"/> 都道府県・国土交通省	

備考

<国交省への報告時間、報告者氏名>  
<相手方がいる場合→氏名・年齢・性別>

記録者

氏名		所属	
----	--	----	--

(特に、事故発生の要因や事故発生時の状況は詳しく記載するとよい)

<赤字> : 記載項目

災害時報告様式

<b>災害情報</b> 平成〇〇年〇〇月〇〇日作成 (株)〇〇JV
<b>平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇)※「〇〇〇」による被害状況等について (第〇報)</b>
国営〇〇公園事務所

○公園施設の被害状況

No.	被災日時	場所	共用・未共用区域	被災施設名	被災状況等	対応状況等	復旧状況等
1	2011/3/31 10:15	〇〇ゾーン	共用	ネットフェンス	大雨で基礎部が倒壊 L=25m	カラーコーンで規制	復旧作業中
2	2011/3/31 11:10	〇〇ゾーン	共用	サイクリングロード	法面が土砂崩れ V=25m3	カラーコーンで規制	復旧作業中
3							
4							

○位置図等

写真

写真

問い合わせ先: 会社名・部署名・役職・氏名  
TEL:000-000-0000

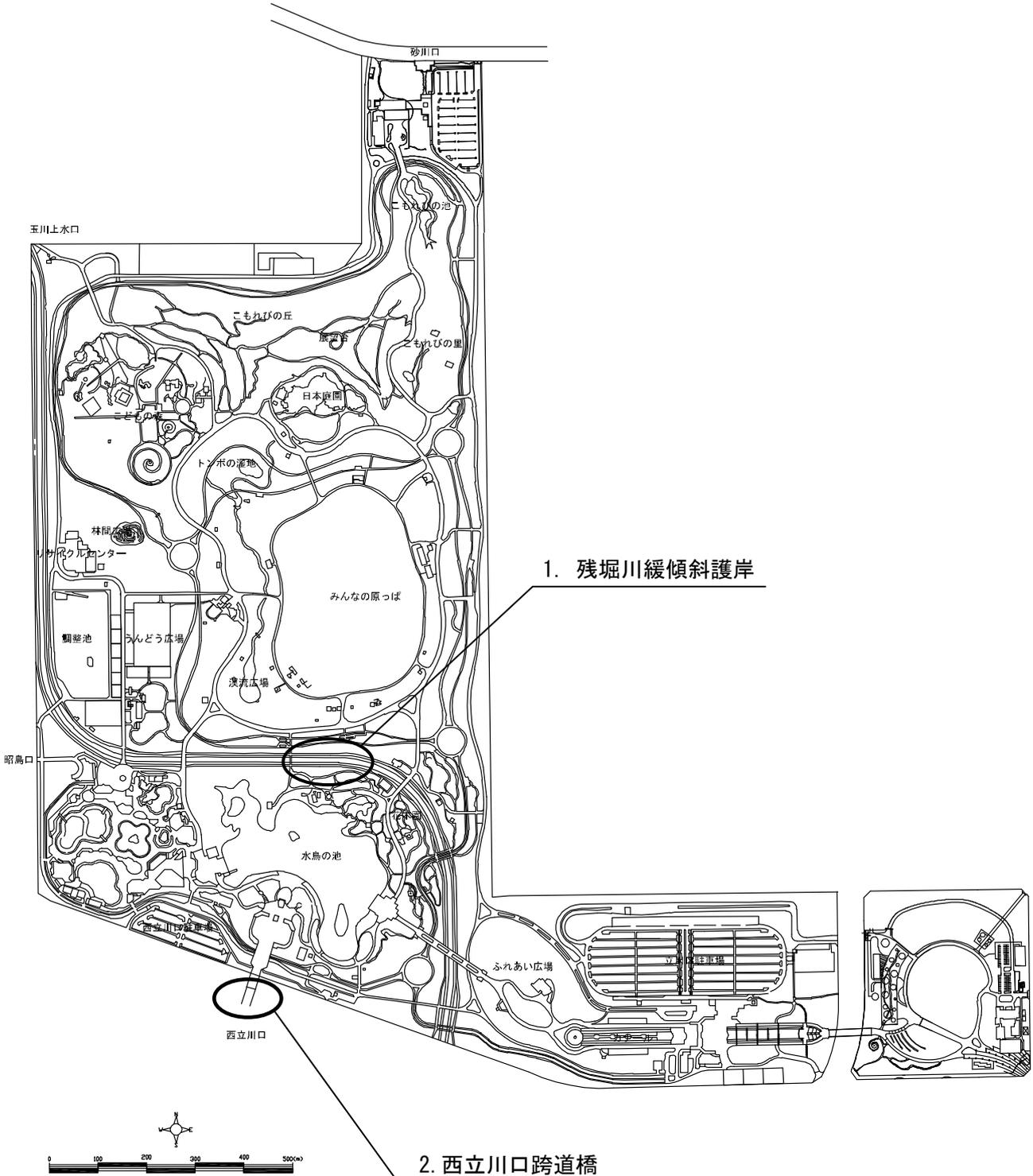
※被災後速やかに、報告すること。  
 ※情報伝達を優先するため、記載内容については把握できている範囲内で記載し、報告すること。

※地震・風水害・大火事・海上災害・その他（津波、原発事故 等）

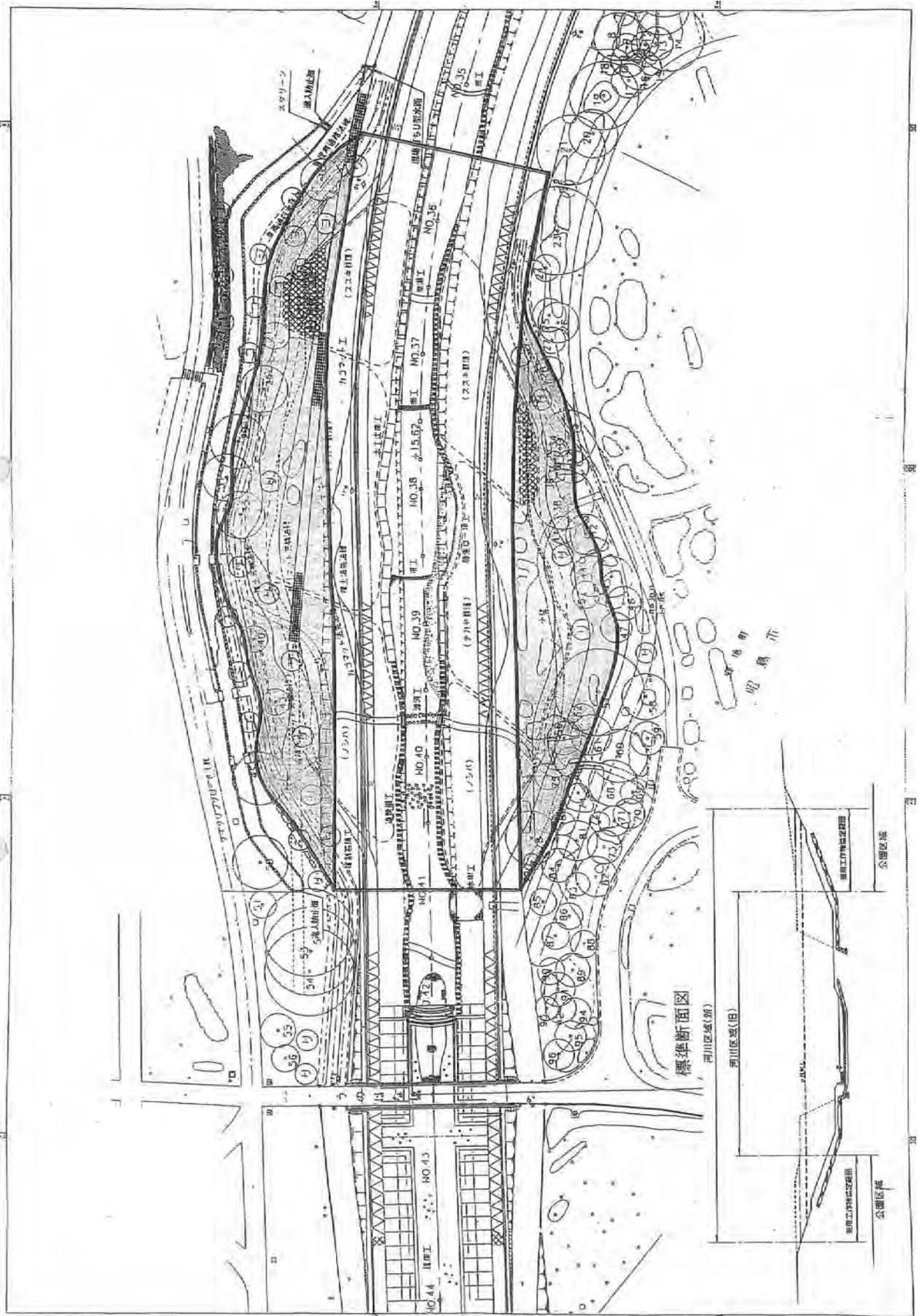
### 兼用工作物関係

■兼用工作物

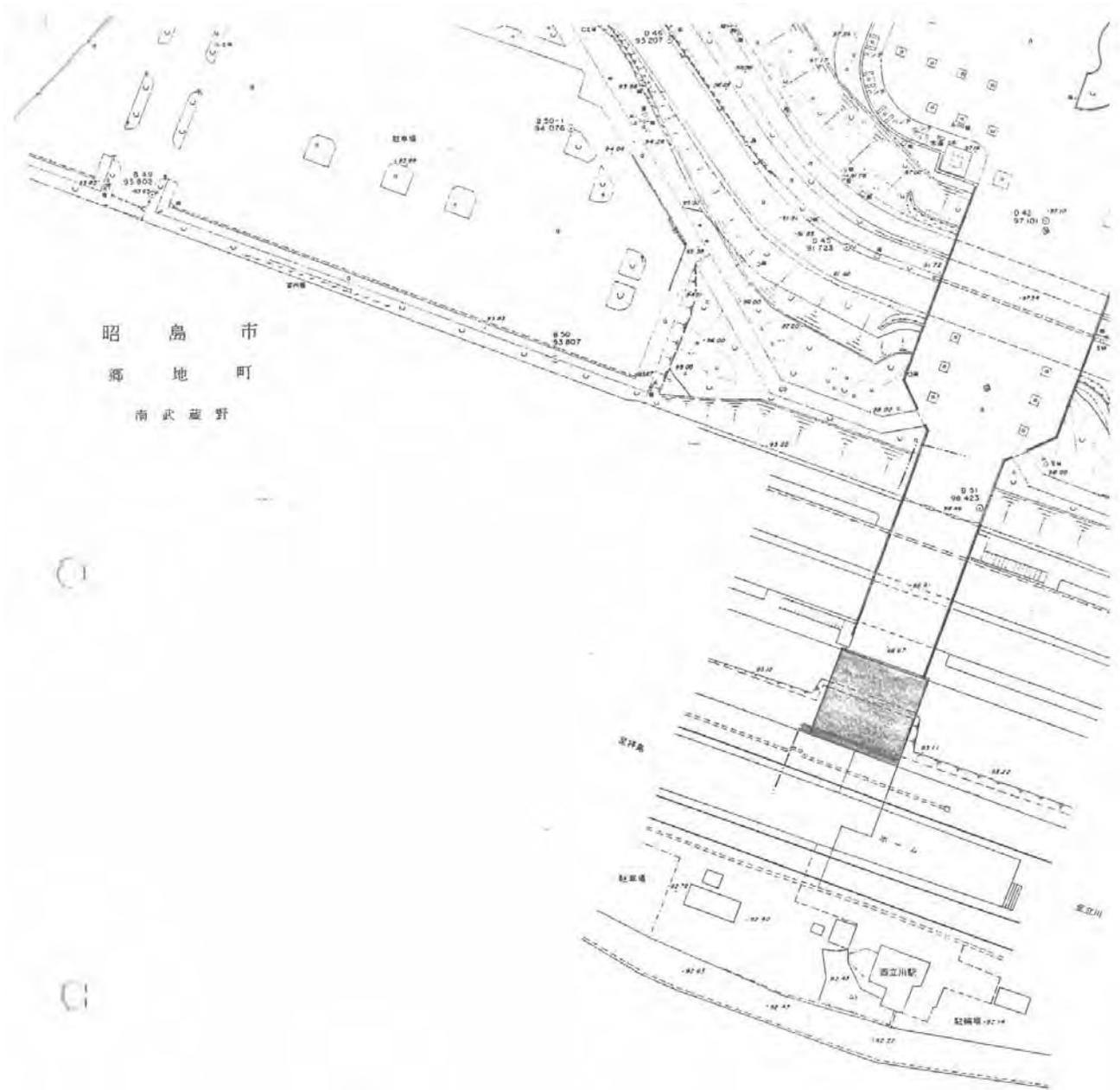
1	残堀川緩傾斜護岸
2	西立川口跨道橋



■残堀川緩傾斜護岸



■西立川口跨道橋



昭島市  
郷地町  
南武蔵野

案内図  
S=1:1,000

## 提供施設等一覧(建築物)

建物番号	建物名称	構造	単位	数量	延床面積	備考
1	昭和管理センター	RC造	棟	1	718.00	別添4参照
2	立川口ゲート	RC造	棟	1	470.64	
4	車庫	S造	棟	1	281.94	
11	中央管理棟	RC造	棟	1	242.25	
18	西立川管理棟	S造	棟	1	45.00	
31	西立川口ゲート	RC造	棟	1	626.54	
45	昭島口管理棟	RC造	棟	1	736.47	
46	昭島口ゲート	RC造	棟	1	16.64	
53	レインボープール横機械室(倉庫)	RC造	棟	1	138.60	
54	北の管理ヤード大型倉庫	S造	棟	1	418.97	
57	花木園展示棟	RC造	棟	1	260.76	
58	中央管理棟横倉庫	S造	棟	1	92.21	
67	溪流広場レストラン西側倉庫	S造	棟	1	27.92	
68	北の管理ヤード倉庫(小)	S造	棟	1	92.21	
74	森の家中央インフォメーション棟	W造	棟	1	149.71	
79	森の家東側木工房	W造	棟	1	104.34	
80	こどもの森東側納屋	W造	棟	1	34.78	
87	玉川上水口ゲート	W造	棟	1	27.85	
91	欽楓亭	W造	棟	1	285.39	
98	リサイクルセンターA棟	S造	棟	1	201.26	
99	リサイクルセンターB棟	S造	棟	1	746.44	
100	リサイクルセンターC棟	S造	棟	1	330.88	
101	日本庭園倉庫	W造	棟	1	13.65	
105	砂川口管理棟	S造	棟	1	606.43	
107	運動広場管理棟	W造	棟	1	204.96	
108	総合案内所	RC造	棟	1	794.31	
112	花みどり文化センター	SRC造	棟	1	5,121.87	
115	盆栽展示苑管理棟	W造	棟	1	69.86	
117	こもれび作業休憩所	W造	棟	1	259.20	
118	こもれび作業小屋	W造	棟	1	210.60	
119	記念館口ガードマンボックス	RC造	棟	1	21.16	
122	こもれびの家	W造	棟	1	298.89	
201	砂川口ガードマンボックス	プレハブ造	棟	1	31.36	
209	日本庭園 受付	W造	棟	1	11.64	
214	こもれびの里 水車小屋	W造	棟	1	9.94	
221	ディスクゴルフボランティア倉庫	W造	棟	1	13.75	
236	西立川口ガードマンボックス	S造	棟	1	69.30	
237	ドッグラン 倉庫	S造	棟	1	5.72	
238	ドッグラン 受付 管理棟	S造	棟	1	5.57	

## 構造凡例

RC: 鉄筋コンクリート造  
S: 鉄骨造  
W: 木造

## 提供施設等一覧(物品)

### 【車両及び船舶】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	軽貨物自動車	650cc 2人乗 U42TYNS12型	台	1	41こ7689(KT-1402)
2	軽自動車	電気自動車 4人乗	台	1	46つ1906(TT-852)
3	軽自動車	電気自動車 4人乗	台	1	100す1674(TT-670)
4	軽自動車	電気自動車 4人乗	台	1	400そ6167(TT-1513)
5	小型貨物自動車	クワン 5人乗 2,000cc	台	1	300み2899(TT-1406)
6	小型貨物自動車	1500cc 3人乗 4×2G	台	1	34と8828(TT-853)
7	小型貨物自動車	1500cc 5人乗	台	1	100さ1368(TT-1158)
8	小型乗用自動車	ハイース 10人乗 2,400cc	台	1	800せ889
9	小型トラック	2t 3人乗 ダンプトラック	台	1	88せ9258(CV-901)
10	散水車	4,000cc 2×2 3人乗	台	1	200さ583
11	作業車	塵芥車 三菱 2t	台	1	(TS-801)
12	路面清掃車	3t 2人乗	台	1	
13	トラクターショベル	車輪式 0.4m3級	台	1	
14	原動機付自転車	50CC	台	1	
15	原動機付自転車	50CC	台	1	
16	小型船舶	船外機2気筒	隻	1	(DS-22)

### 【保管場所:1\_昭和管理センター】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	耐火金庫	コクヨHS-80	台	1	
2	机(会議用)	オカムラ81827TZ	台	4	
3	マガジンスタンド	ウチダ453-0504	台	1	
4	耐火金庫	オカムラ4442SZ	台	1	
5	書庫(引き違い)	オカムラ4247AZ	台	2	
6	書庫(引き違い)	オカムラ4247ZZ	台	2	
7	書籍	新日本植物誌	台	1	
8	書籍	造園ハンドブック	台	1	
9	額縁	930×1260	個	1	
10	OAチェア	イトーRM-625C	台	1	
11	書籍	ハーブ&スパイス	台	1	
12	テレビ	ナショナル29型TH-29VS30	台	1	
13	机(両袖)	コクヨSD-BDH168D	台	1	
14	椅子(事務用)	コクヨCR-G283AKB	台	6	
15	椅子(事務用)	コクヨCR-G281AKB	台	6	
16	タイムレコーダー	アマノBX-2000	台	1	
17	デジタルビデオカメラ	ソニーデジタルハンディカムTRV10	個	1	
18	机(片袖)	プラスL2-167H-P	台	1	
19	机(脇)	オカムラ3631FH-M010	台	1	
20	セーバソー	日立CR12V-K	個	1	
21	天秤(上皿式)	エーアンドディHR-120	個	1	
22	ワークラック	コクヨSU-WS1618	台	2	
23	ワークラック	コクヨSU-WS818	台	1	
24	クリヤーキャビネット	プラスAW-105KA	台	1	
25	簡易無線機 基地局	Panasonic EF-3221CMNSA	台	1	
26	簡易現場透水試験器	長谷川式	台	1	
27	土壌硬度計	山中式	台	1	
28	デジタルカメラ	フジfine-pixF420	個	1	
29	簡易現場透水試験器	長谷川式	台	1	
30	事務用テーブル	コクヨSD-FR167LP81P1MN	台	1	
31	ワゴン	コクヨSD-FR46C3P81P1MN	台	1	
32	ワゴン	コクヨSD-FR46A2P81MN	台	1	
33	デジタルカメラ	ニコンCOOLPIX8700	個	1	
34	HDD&DVDビデオレコーダー	ビクターDR-MH5	台	1	
35	シュレッダー	リコーRICUT α 1500	台	1	
36	ワゴン	コクヨSD-FR46C3P81P1MN	台	4	
37	ワゴン	コクヨSD-FR46A2P81MN	台	4	

## 提供施設等一覧(物品)

【保管場所:1\_昭和管理センター】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
38	事務用テーブル	コクヨSD-FR167LP81P1MN	台	3	
39	椅子(事務用)	コクヨCR-G203F4HS69-WN	台	2	
40	椅子(事務用)	コクヨCR-G201F4HS69-WN	台	1	
41	傘立て	コクヨUS-186	台	1	
42	事務用テーブルパネル	コクヨ デスクトップパネル1600×26×600	台	2	
43	机	コクヨSD-BDN126L3F11	台	1	
44	椅子	岡村製作所2833ZW-F564	台	1	
45	デジタルカメラ	ニコンD50BWZ	個	1	
46	オープン棚	コクヨBWN-K59F1	台	4	
47	オープン棚	コクヨBWN-K69F1	台	4	
48	耐火金庫	CSG-72E	台	1	
49	6人用ロッカー	オカムラ4566FZシリンダー錠タイプ	台	2	
50	百葉箱		台	1	
51	樹木高度計	12m・15段	台	2	
52	土壌貫入計	H-100型	台	1	
53	リモコン送信機		台	11	
54	プリンター	EPSON PS-10000	台	1	
55	パーソナルコンピュータ	EPSON BEA284F040	台	1	
56	ディスプレイ(15型液晶)	EPSON LCV-15AST	台	1	
57	USBマルチドライブ	DVSM-DH516U2	台	1	
58	ラミネーター	LPD3206CITY	台	1	
59	雨量計発信器		台	1	
60	温度計発信器	TS-341	台	1	
61	実体顕微鏡	SW-700TD	台	1	
62	湿度計発信器	P-HMP45M	台	1	
63	測定器	レジストグラフF300S-D	台	1	
64	データロガー	OKSAM4000	台	1	
65	テレビ	ナショナルTH-29VS20	台	1	
66	ビデオデッキ	ナショナルNV-SX10	台	1	
67	会議用テーブル		台	6	
68	センターテーブル	オカムラ8308AT	台	1	
69	ソファ		台	2	
70	安楽椅子	オカムラ83372A	台	6	
71	顕微鏡(CCDカメラ)		台	1	
72	テレビ台	BD-KA10P14	台	1	
73	ビデオ	NV-SX10	台	1	
74	椅子	ロビーチェア-CN-M161	台	2	
75	ソファ	CN-531H698	台	2	
76	ソファ	3人掛けアームレス	台	1	
77	テーブル		台	1	
78	カメラ	キャノンオートボーイエース	台	1	
79	カメラ	キャノンオートボーイズーム105	台	1	
80	カットマシン(ソフト)		個	1	
81	カットマシン	FS2100-60A	台	1	
82	カットマシン(イラストレーター)		個	1	
83	カットマシン(スキャン)	EPSON ES-7000H	台	1	
84	カメラ(オート一眼レフ)	キャノン EOS5	台	1	
85	カメラ(レンズ)	キャノン EF28-105mm	個	1	
86	カメラ(レンズ)	キャノン EF100-300mm	個	1	
87	カメラ用フラッシュ	キャノン 540EZ	個	1	
88	デジタルカメラ	ソニー DSC-S70	台	1	
89	デジタルカメラ	フジ FinePix F410	台	2	
90	デジタルカメラ	キャノン IXY DIGITAL30a	台	1	
91	デジタルカメラ	キャノン IXY DIGITAL60	台	1	
92	中軽量ラック	コクヨMA-7655CN	台	2	

## 提供施設等一覧(物品)

### 【保管場所:1\_昭和管理センター】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
93	風速計	CN5005F(小型風杯型パルス式)	台	1	
94	蜂の防護服	防護服ラプターⅡ	着	2	
95	デジタルカメラ	IXY300a	台	3	

### 【保管場所:2立川口ゲート】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	書庫	イトー2060-P	台	1	
2	机	イトー30C1670L	台	2	
3	保管庫	コクヨS-3625	台	1	
4	カッパケース	オカムラ4695ZZ	台	1	
5	椅子(事務用)	コクヨCR-G283AKB-V	台	1	
6	器械棚		台	1	
7	ニューレスバック		個	1	
8	病院用ベッド	ナビスSH1460N	台	1	
9	マットレス	ナビスKFM-80	台	1	
10	診察台	ナビスR-8606	台	1	
11	机(脇)	オカムラ3631FH	台	1	
12	机(両袖)	オカムラ3701DA	台	1	
13	冷蔵庫	富士通ER-L22E	台	1	
14	五連おむつ替えシート		台	1	
15	赤ちゃんベッド		台	1	
16	ソファ		台	2	
17	パーテーション		台	2	
18	移動式投光器	400w × 2灯用	台	9	
19	移動式投光器	1000w × 2灯用	台	3	
20	障害者用三輪車	リフトンR137レンジャー	台	2	
21	自動券売機	BMI-5	台	8	

### 【保管場所:4車庫】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	発電機	EB26	台	1	
2	伸縮脚立	EA-903B-245	台	2	
3	散水システム	SG-30-4WS型	台	2	

### 【保管場所:11\_中央管理棟】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	ロッカー	SH12B	台	2	
2	自転車	KHSJC30700C	台	5	
3	衝立		台	2	
4	スタンダードベッド	STD	台	1	
5	冷蔵庫	ナショナルNRB172J	台	1	
6	病院用ベッド	ナビスSH1460N	台	1	
7	マットレス	ナビスKFM-80	台	1	
8	長椅子	ナビスL7230V-Ⅱ	台	1	
9	薬品等保管庫	ナビスFG5-10SG	台	1	
10	薬品等保管庫下置棚	ナビスFG5-07S	台	1	
11	車椅子(アルミ製)	ナビスMP-43	台	1	
12	事務机	オカムラDS15VF-MB51	台	1	
13	椅子	オカムラCG94GZ-FM3	台	1	

提供施設等一覧(物品)

【保管場所:11\_中央管理棟】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
14	更衣ロッカー	オカムラ4573TK-Z13	台	1	
15	片袖机	オカムラDS15VF-M	台	1	
16	セールスマンデスク(3人用)	オカムラDS2BLW-MB51	台	2	
17	ロッカー(3段9人用)	オカムラ4578KC-Z	台	1	
18	ラック	オカムラ63Y6AB	台	1	
19	標準シートR-1	NS-04R-B	台	2	
20	エンジェルチェアNS-R1	NC-02-B	台	2	
21	ベンチ	1200×650アスクル	台	1	}セットで使用
22	エンド用側板(2枚組)	NS-02	台	1	
23	中間用側板	NS-03	台	1	
24	回診車	KF-200	台	1	
25	キカイタクシ		台	1	
26	救急箱	71号	個	1	
27	救急蘇生ケース	navis (2B)第1559号	個	1	
28	コードレスドライバ	DS10DT	台	1	
29	コインロッカー		台	36	
30	煮沸消毒器	30cm	個	1	

【保管場所: 31\_西立川口ゲート】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	机(会議用)	オカムラ81827TZ	台	1	
2	机	イトー30C1670L	台	2	
3	カップケース	オカムラ4695ZZ	台	1	
4	冷蔵庫	東芝GR-A12T	台	1	
5	自動券売機	BMI-5	台	7	

【保管場所: 45\_昭島口管理棟】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	CDプレーヤー		台	1	
2	スピーカー	コンパクトハイパワー	台	6	
3	ミキサー	WR-X02	台	1	
4	ワイヤレス受信機	ダイバシティ	台	1	
5	パワーアンプ	ナショナルラムサWP-9220	台	2	
6	マイク	ダイナミックス	台	2	
7	マイクロフォンスタンド	ブームスタンド	台	2	
8	ポータブルPA	マイク付きW×282C	台	1	
9	ワイヤレスマイク	WX-4100B	台	3	
10	ワイヤレスマイク(タイピン型)	WX-4300B	台	2	
11	ソファ		台	1	
12	ベビーベッド		台	2	
13	スピーカースタンド		台	6	
14	スピーカーコード	12R50E3	台	1	
15	音響ラック	FLラックスタンダード19U	台	1	

【保管場所: 46\_昭島口ゲート】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	自動券売機	BMI-5	台	2	

## 提供施設等一覧(物品)

### 【保管場所: 54 北の管理ヤード大型倉庫】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	マップケース	イトーAO-5	台	2	
2	柱伸縮式フレーム	集会用テント2間×3間用	台	5	
3	天幕	集会用テント2間×3間用	枚	5	
4	三方幕	集会用テント2間×3間用	枚	5	
5	ビニールハウス	4.5m×9.45m	台	1	
6	床置投光器		台	15	
7	床置投光器	250W2灯用	個	18	
8	床置投光器	100W防水型	個	13	
9	椅子	SS-6TPC	個	60	

### 【保管場所: 57 花木園展示棟】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	物置	180×80×173	台	2	

### 【保管場所: 58 中央管理棟横 倉庫】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	動力噴霧器	MS-O55T	台	1	

### 【保管場所: 74 森の家中央 インフォメーション棟】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	ベット	KA-411	台	2	
2	酸素ボンベセット	MF-1156	台	1	
3	診察台		台	1	
4	スタンド	山田医療照明331-C	台	1	
5	酸素吸入器	オキシゲン5型	台	1	
6	人工蘇生機	MY-1006	台	1	
7	血圧計	アムコ水銀式	台	1	
8	回診車	MY-1017引出式	台	1	
9	レジャー用コインロッカー	エイコーJC-2510	台	1	
10	ポータブルワイヤレスアンプ	WX-282C	台	1	
11	冷蔵庫	NRB14M3	台	1	
12	ベビーベッド		台	1	
13	冷蔵庫	ナショナルNR-175TR	台	1	

### 【保管場所: 79 森の家東側 木工房】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	ジグソー	JIGSAW158	台	1	
2	丸のこ	C8BA刀付き	台	1	

### 【保管場所: 80 こどもの森東側 納屋】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	卓上丸のこ	C15FB	台	1	

### 【保管場所: 87 玉川上水ロゲート】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	冷蔵庫	ナショナルNR-B8M3-K	台	1	
2	自動券売機	BMI-5	台	1	

### 【保管場所: 91 歓楓亭】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	傘立	歓風亭用	台	2	

## 提供施設等一覧(物品)

### 【保管場所: 98リサイクルセンターA棟】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	噴霧機(エンジン式)	共立HPE170H	台	1	
2	草払機(肩掛式)	共立SRC260SL	台	2	
3	テレビデオ	シャープVT-21FS20	台	1	
4	奥深両開き書庫	サカエG-3605	台	1	
5	パーソナルロッカー	コクヨBWS-SR268	台	1	
6	パーソナルロッカー	コクヨBWN-R69	台	5	
7	洗濯機	シャープES56GS-C	台	1	
8	肩掛式刈払機	コマツBC4410DW-EZ	台	2	
9	じゅうたんブラシ(ポリッシャー)	ヤマザキ ポリッシャーCP-14M用	台	1	
10	ロッカー	コクヨBWN-R69F1	台	1	
11	コンプレッサー	富士コンプレッサー製作所DS-02	台	1	
12	高圧洗浄機	HD1050B	台	1	
13	発電機	EBR2300CX	台	1	
14	チェーンソ	E340AV	台	1	
15	プールクリーナー	GP-56	台	1	
16	吹出ホース(プールクリーナー用)	3m加工式	個	1	
17	トラッシュポンプ	KTR-50	台	1	
18	吐水ホース	20m	個	1	
19	パワーブローア	PBE260L	台	2	
20	草刈機	SGC2310EZ	台	3	
21	穴掘り機	WAG4310EZ	台	2	
22	脚立(ジャバラ式)	EA903B-245	台	2	
23	ブローア	PB650	台	2	
24	チェーンソ	CS35E1	台	1	
25	動力噴霧機	MS-410	台	1	
26	芝刈機	GM65ARパロネスロータリーモア	台	1	
27	トリマー	HT751	台	2	

### 【保管場所: 99リサイクルセンターB棟】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	バキュームスイパー	トーコー685M	台	2	

### 【保管場所: 100リサイクルセンターC棟】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	生ゴミ処理機	GNS-101WD	台	1	
2	生ゴミ処理装置	KCN-200C	台	1	

### 【保管場所: 105 砂川口管理棟】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	机(脇)	オカムラ3631FH	台	1	
2	机(脇)	オカムラ3631FH	台	1	
3	ベッドマット		台	1	
4	セールスマンデスク	ライオンLDX-124FS	台	1	
5	自動券売機	BMI-5	台	5	
6	ビデオデッキ	NV-HV5	台	1	
7	演題	WA-KA10P14	台	1	
8	アームチェア	CE-835KM	台	2	
9	ソファ	CE-833KM	台	1	
10	応接テーブル	NT-380	台	1	
11	スクリーン	HD-MS11KB4	台	6	
12	液晶ディスプレイ	TH42PWD3	台	1	
13	スピーカー	TY-SP42PWD3	台	2	
14	スタンド	TY-ST42PF3	台	1	
15	回転黒板		台	1	
16	パネルスクリーン	SN-SP153K262	台	2	

## 提供施設等一覧(物品)

### 【保管場所: 105\_砂川口管理棟】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
17	テーブル	SNK-1212	台	1	

### 【保管場所: 107\_運動広場管理棟】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	サッカー得点板	KE619	台	1	
2	ハンディーカウンター	B-6220	台	3	
3	コートベンチ	B-3120	台	8	
4	サッカーゴール	100-E791	台	1	
5	サッカーネット	K1241	個	1	
6	オールアルミ指揮台	T-2246	台	1	
7	物置	イハ MBW-120H	台	1	
8	ローカウンター	中棚付CS-18LSO	台	1	
9	ローカウンター	中棚付CS-12LSO	台	1	
10	ローカウンター	中棚付CS-9LSO	台	1	
11	コーナーカウンター	CS-9LR	台	2	

### 【保管場所: 108\_総合案内所】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	受付用回転椅子	CK33ZR-FS	台	3	
2	テレビ(モニター用)	シャープ21C-FG50	台	1	
3	シンクテーブル	浄水器・温水器付	台	1	
4	情報表示装置	大型液晶ディスプレイ(電子情報板)	台	1	
5	折りたたみイス用台車	CP-70	台	2	
6	傘立て	オカムラL972FB-64	台	2	
7	傘立て	オカムラL972FA-64	台	1	
8	机	コクヨSD-BDN126L3F11	台	2	
9	机	イトーキTGL09C77N-T194	台	6	
10	情報表示装置		台	1	
11	椅子	イトーキKZ-440-W4E7	台	1	
12	ワイヤレスマイクホン		台	1	
13	ファイルワゴン		台	2	
14	えん台		台	1	
15	ホワイトボード		台	1	
16	ビデオプロジェクター	43型TH-43VI	台	1	
17	テレビ台		台	1	
18	ビデオデッキ		台	1	
19	音響設備		台	1	
20	おむつ換えシート		台	1	
21	ベンチ	NB-02-B	台	1	
22	授乳チェア	NC-02-B	台	2	
23	ベビー専用チェア	BK-06FL	台	1	
24	カタログスタンド	イトーキLC-051-94	台	4	
25	椅子	オカムラ2833ZW-F564	台	1	
26	ファイルワゴン	コクヨHT-NS10FIN	台	2	
27	パーテーション	イトーキFS65-1217A-4MA	台	6	
28	机	イトーキC4-2266KS-9494	台	4	
29	床頭台		台	1	
30	車椅子		台	1	
31	酸素吸入器	WJ-0548-02	台	1	
32	ベット	病院用	台	1	
33	診察台		台	1	
34	回転黒板		台	1	
35	椅子台車		台	2	
36	冷蔵庫		台	1	
37	担架		台	1	

## 提供施設等一覧(物品)

### 【保管場所: 108\_総合案内所】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
38	会議用テーブル		台	21	
39	マットレス		台	1	
40	木目パネル	オカムラポジット900W×1120HパネルZA	台	6	

### 【保管場所: 112\_花みどり文化センター】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	冷凍冷蔵庫	三洋SR-141J(HL)	台	1	
2	ロッカー(3人用)	岡村製作所 4573FZ-Z13	台	4	
3	清掃用具用カート	テラモトDS-227-020-0	台	2	
4	乾・湿両用掃除機	ヤマザキE-129	台	2	
5	開放型収納棚	イトーキERE-16644	台	2	
6	開放型収納棚	イトーキERE-16644	台	2	
7	灰皿	テラモトSM-125	台	1	
8	ハンズフリー拡声器	手ぶら拡声器4A G-505-A	台	1	
9	乾式掃除機	ヤマザキ ライマーカーリーナーS-100	台	1	
10	電気ポリシャー	14型	台	1	
11	清掃機	ウルトラ2W	台	1	
12	自走歩行式 床洗浄機	CLEAN21	台	1	
13	作業台	イトーキWHH-6720	台	2	
14	傘袋スタンド	コクヨYTZ-K381T	台	1	
15	アンブレラスタンド	80人用	台	2	
16	収納棚	イトーキEWU-1894	台	2	
17	保管庫	植物標本保管庫	台	8	
18	棚	昆虫標本戸棚	台	1	
19	鉱物保管抽斗箱	宮澤MT-8W	台	1	
20	収納棚	イトーキEWS16460D-TE	台	6	
21	ローリングタワー		台	1	
22	運搬車	パイプテナー イトーキL-D	台	2	
23	ベルトリールパーティション	H855mm ベルト長2m	台	79	
24	ホワイトボード	オカムラ4380FA-H01	台	1	
25	台車	オカムラ6212ZSP-T01	台	2	
26	台車(会議テーブル用)		台	3	
27	台車(椅子収納ワゴン)		台	20	
28	作業用具入れ		台	4	
29	液晶モニター		台	8	
30	DVDプレーヤー	ポータブルDVD-HP62	台	2	
31	机		台	4	
32	椅子		台	16	
33	ホワイトボード	オカムラ4W82AE-H81	台	2	
34	パーティション	イトーキFSK-98APC-Z5	台	1	
35	ロッカー	コクヨBWS-SR458F1	台	2	
36	ロッカー	コクヨBWS-SK58F1	台	1	
37	ロッカー	コクヨBWS-SSD58F1	台	1	
38	収納棚	コクヨBWN-S69DF1	台	2	
39	インフォセーバー	コクヨECT-FW16815F11	台	1	
40	プリンター	NEC2360N	台	1	
41	椅子	オカムラ2833ZW564	台	2	
42	下駄箱	コクヨSX-K3F1N	台	1	
43	椅子		台	100	
44	袖机(引き出し2)		台	4	
45	袖机(引き出し3)		台	4	
46	収納棚	イトーキEWV-1896	台	1	
47	パーソナルコンピュータ	WinXPProエプソンダイレクト	台	1	
48	液晶ディスプレイ	17インチグリーンハウス	台	1	
49	スモーキングスタンド		台	1	
50	壁掛掲示板	120x90	台	1	
51	壁掛掲示板	180x90	台	1	

## 提供施設等一覧(物品)

【保管場所: 112.花みどり文化センター】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
52	衣類掛		台	1	
53	AED		台	1	
54	プロジェクター	LVP-EX	台	1	
55	屋外用椅子	屋外用	台	23	
56	屋外用テーブル	屋外用	台	6	
57	応接セット		台	1	
58	会議用テーブル	幅1800mm奥行450mm高さ700mm前面幕付き棚あり	台	8	
59	ゴミ集積ボックス	ヤマザキSDB1000H	台	1	
60	運搬車	ESCO EA520BC-2	台	2	
61	投光器		台	1	
62	昇降作業台	UL25E	台	1	
63	アンプ	BOSE1705 II	台	2	
64	プロジェクター	LVP-EX	台	2	

【保管場所: 115.盆栽展示苑管理棟】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	エンジンブロワ	ゼノアHB2302EZ	台	1	
2	テーブル	デリカテーブル	台	1	
3	デジタルカメラ	FX-440S	台	1	
4	噴霧器	消毒用 動噴	台	1	
5	盆栽用具		式	1	
6	掛け軸		枚	5	
7	植木台	飾り台(大・中・小)	台	1	
8	台車		台	1	
9	盆栽鉢(大)		個	31	
10	皐月(洗淋)		本	1	
11	皐月(日光)		本	2	
12	皐月(光の司)		本	1	
13	ぼけ(東洋錦)		本	1	
14	くちなし		本	2	
15	石南花		本	1	
16	こまゆみ		本	1	
17	たちまゆみ		本	1	
18	琉球あせび		本	1	
19	大丁字がまずみ		本	1	
20	ブナ		本	1	
21	つた		本	1	
22	野梅		本	2	
23	皐月(絞り朝顔)		本	1	
24	五葉松		本	9	
25	おおはまぼう		本	1	
26	五葉松(瑞祥)		本	1	
27	錦松		本	2	
28	一位		本	1	
29	百日紅		本	1	
30	もみじ(清玄)		本	1	
31	かりん		本	1	
32	長寿梅		本	1	
33	真柏		本	3	
34	南京ハゼ		本	1	
35	ハリツルマサキ		本	1	
36	ヒメシャラ		本	2	

## 提供施設等一覧(物品)

### 【保管場所: 115\_盆栽展示苑管理棟】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
37	オオイタビ		本	1	
38	黒松		本	1	
39	台湾サッコウフジ		本	1	
40	カマツカ		本	1	
41	ハマヒサカキ		本	1	
42	ブーゲンビレア		本	1	
43	寒グミ		本	1	
44	イソザンショウ		本	1	
45	ウバメガシ		本	1	
46	宮様カエデ		本	1	
47	カリン		本	1	
48	イワシデ		本	1	
49	カエデ		本	2	
50	ヤマモミジ		本	2	
51	ケヤキ		本	2	
52	杜松		本	1	
53	山桜		本	1	
54	ガジュマル		本	1	
55	山柿		本	1	
56	ソナレ		本	1	
57	蝦夷松		本	1	
58	イチヨウ		本	1	
59	栂		本	1	
60	寒桜		本	1	
61	丁字カズラ		本	1	
62	仏手柑		本	1	
63	寒緋桜		本	1	
64	山ぼうし		本	1	
65	梅(大湊)		本	1	
66	梅(大輪緋梅)		本	1	
67	梅(八重海棠)		本	1	
68	梅(東雲)		本	1	
69	梅(一重唐梅)		本	1	
70	梅(故郷の錦)		本	1	

### 【保管場所: 117\_こもれび作業休憩所】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	おむつ台			4	
2	丸机			3	

### 【保管場所: 118\_こもれび作業小屋】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	穀類保管庫	アルインコ	台	2	
2	縁台		台	2	
3	ロールスクリーン	1650x2000	台	6	
4	ロールスクリーン	1650x1600	台	3	
5	縁台		台	2	
6	棚	高さ2100mm×幅1500mm×奥行600mm	台	1	
7	電動かな	日立工機 P35(SC)	台	1	
8	卓上スライド丸のこ	日立工機 C-12FS	台	1	
9	インパクトドライバー	日立工機 WH12DM2	台	1	
10	チェンソー	ゼノア G3500WZ	台	2	
11	ベンチグラインダー	オレゴン 511A	台	1	
12	エアークンプレッサー	KENOH KL2036	台	1	
13	チェンソーアタッチメント	グランバーグ G777	台	1	
14	フードプロセッサー	(株)クイジナートサンエイ DLC-6G	台	1	
15	糲摺り機	大竹製作所 FSE28	台	1	

## 提供施設等一覧(物品)

### 【保管場所: 118\_こもれび作業小屋】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
16	臼		台	1	
17	パーソナルコンピュータ	DELL Vostro1500	台	1	
18	プリンタ	EPSON LP-5600F	台	1	
19	テーブワープロ	KINGJIM SR720	台	1	
20	ラミネーター	GBC DS320P	台	1	
21	ソフトウェア	アドビイラストレーターCS3	個	1	
22	ソフトウェア	アドビフォトショップCS3	個	1	
23	ソフトウェア	マイクロソフトオフィススタンダード	個	1	
24	包丁		個	6	

### 【保管場所: 119\_記念館口ガードマンボックス】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	モニター		台	1	
2	無線機		台	1	

### 【保管場所: 201\_砂川口ガードマンボックス】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	簡易無線	Panasonic EF-3221C	台	1	
2	5W専用電源	Panasonic ED-1056B	台	1	

### 【保管場所: 236\_西立川口ガードマンボックス】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	簡易無線機 基地局	Panasonic EF-3221CMNSA	台	1	
2	スマートワゴン(3段)	コクヨSD-SX46C3F11	台	2	
3	スマートワゴン(2段)	コクヨSD-SX46A2F11	台	1	
4	両開き扉書庫	コクヨBWN-S79FIN	台	1	

### 【保管場所: 園内各所】

番号	品名	規格	単位	数量	備考
1	携帯用簡易無線	Panasonic EK-3239C	台	11	
2	簡易無線機 携帯用	Panasonic EK-3299C	台	13	
3	無線電話装置	150MHz 1W	台	5	
4	無線電話装置	150MHz 3W	台	4	
5	無線機	EK-3300C	台	10	
6	置柵	1.8×0.8	台	100	
7	テント	3.6×5.4	個	3	
8	テント	イベント用	個	1	
9	テント	1間×2間	個	4	
10	テント	2間×3間	個	4	
11	テント		個	2	
12	リヤカー		台	15	
13	ステンレス加工A看板		台	11	

## 提供施設等の取扱い

別紙5「共通仕様書」第31条に基づく提供施設等については、下記により取り扱うものとする。

### 記

#### 1. 取扱い

- (1) 事業者（以下「乙」という。）は、提供施設等を善良なる管理者の注意を持って使用しなければならない。
- (2) 乙は、提供施設等を業務委託契約書第〇条の業務以外に使用してはならない。
- (3) 乙は、提供施設等を適正に維持管理しなければならない。
- (4) 乙は、提供施設等の修繕（維持のための修繕等で軽微なものを除く。）をしようとするときは、国事務所（以下「甲」という。）の承認を受けなければならない。
- (5) 乙の責に帰すべき理由により提供施設等を滅失し又は棄損したときは、乙の負担において補てんし又は修理しなければならない。ただし、乙の故意又は重大な過失によらない場合は、この限りでない。

#### 2. 物品の取扱い

- (1) 乙は、物品の貸付を受けたときは、借受書（別紙様式第1）を甲に提出しなければならない。
- (2) 乙は、業務が完了した場合、又は解除になった場合は、返納書（別紙様式第2）により、直ちに甲に返納しなければならない。

#### 3. 報告及び検査

- (1) 乙は、提供された車両及び船舶について、当月分の提供施設等使用実績報告書（別紙様式第3）を翌月初めまでに甲に提出しなければならない。
- (2) 乙は、提供施設等を返納する場合、甲の行う検査に合格しなければならない。

(別紙様式1)

## 借 受 書

借 受 物 品				
品 名	規 格	単 位	数 量	備 考
借 受 期 間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 ( 日間)			
借 受 場 所				

上記物品を借り受けました。

なお、国土交通省所管に属する物品の無償貸付及び譲与に関する省令第4条に定める貸付条件を遵守します。

平成 年 月 日

物品管理官等

殿

氏名

印

### 注意事項

1. 用紙の大きさは、日本工業規格A列4縦とする。

(別紙様式2)

返 納 書

平成 年 月 日

物品管理官等

殿

氏名

印

下記物品を返納しました。

借 受 物 品				
品 名	規 格	単 位	数 量	備 考
借 受 期 間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 ( 日間)			
返 納 場 所				

受 領 書

平成 年 月 日

上記物品を受領しました。

殿

物品管理官等

印

注意事項

1. 用紙の大きさは、日本工業規格A列4縦とする。
2. 正副2部作成し、物品管理官等に提出するものとする。

(別紙様式第3)

提供施設等使用実績報告書

年 月分 (自 日)  
(至 日)

氏名 印

品名	規格	主な作業内容	主な作業の 作業量 (走行キロ数)	稼働状況		維持修理費	主な修理箇所 及び取替部品名	摘要
				運行日数	運転時間			

- (備考) 1. 用紙の大きさは、日本工業規格A列4縦とする。  
2. 主な作業内容の欄は、提供施設等を二工種以上の異なる作業に使用したときは、運転時間又は運転日数の最も多い作業内容を記入する。  
3. 主な作業の作業量の欄は、主な作業内容の欄に記入した作業の作業量を測定できるときに記入する。  
4. 運転時間の欄は、運転時間の管理できない機械又は管理の必要のない機械については、記入を省略することができる。

## 取得した備品の取扱い

H24-26 国営昭和記念公園運営維持管理業務委託費を充当して取得した備品については、下記により取り扱うものとする。

### 記

#### 1. 取扱い

- (1) 事業者（以下「乙」という。）は、委託費を充当して取得した備品を善良なる管理者の注意をもって管理しなければならない。
- (2) 前号の備品は、備品台帳に登載し管理しなければならない。
- (3) 乙は、各年度の業務を完了した時は、備品を業務請負契約書第〇条に基づく検査の結果、合格通知があった後、備品引渡書（様式第1）により、国事務所（以下「甲」という。）に引き渡さなければならない。ただし、当該業務に継続して使用する備品で備品継続使用承認申請書（様式第2）により甲の承諾を得た場合はこの限りでない。
- (4) 乙は、乙の責に帰すべき事由により備品を滅失又は棄損したときは、乙の負担において補てんし、又は修理しなければならない。ただし、乙の故意又は重大な過失によらない場合はこの限りではない。

#### 2. 処分

- (1) 備品が、次の各号の一に該当すると認められる場合は、不用の決定をすることができる。
  - ① 備品の使用年数、能力等から勘案して当該備品を引き続き使用することが困難であると認められる場合。
  - ② 備品が乙の責に帰さない事由により、老朽化、損傷等により利用価値がなくなると認められる場合。
  - ③ 備品の修理用部品の補給が困難で、整備に多大の支障をきたすと認められる場合
- (2) 処分の方法  
乙は、前号に該当する備品を売り払った場合は、その内容を証する書類を添えて甲に書面により報告し、甲の発行する納入告知書により国庫に納入するものとする。  
また、売り払うことが不利（備品の売払価格が、当該備品の売り払いのために要する費用に満たないと認められる場合）又は、売り払うことができないものは、廃棄することができる。  
また、廃棄した場合はその都度その旨を書面により甲に報告しなければならない。

(様式第1)

平成 年 月 日

殿

住 所

氏 名

印

## 備 品 引 渡 書

H24-26国営昭和記念公園運営維持管理業務にかかる別紙を引渡します。

(備 考) 1. 用紙の大きさは、日本工業規格A列4縦とする。

(様式第2)

平成 年 月 日

殿

住 所

氏 名

印

## 備 品 継 続 使 用 承 認 申 請 書

H24-26国営昭和記念公園運営維持管理業務にかかる別紙について、  
平成 年 月 日まで継続して使用したく申請いたします。

(備 考) 1. 用紙の大きさは、日本工業規格A列4縦とする。



業務入園マニュアル

平成13年10月 1日  
国営昭和記念公園工事事務所

## 1、目的

国営昭和記念公園に取材・行催事・ボランティア活動・工事・納品等通常の公園利用と異なる目的で入園する者が、お客様の安全や快適な利用を確保すること・事故を未然に防止し公園施設の保全を図ることを目的とする。

## 2、入園資格

- (1)取材・行催事・ボランティア活動・工事・納品等を目的として入園するもので、事前に『入園許可申請書』（別紙1）を提出し、『入園許可書』（同様式）を得た者（入園許可手続きについては、別紙2「入園許可証発行マニュアル」参照）
- (2)都市公園法第12条第1項に基づき『許可申請書』（別紙3）を提出し、『許可証』（別紙4）を得た者
- (3)臨時に職員が同行して入園する者、又は各担当課で『臨時入園（車両）指示書』（別紙5）を受けた者
- (4)行政視察等で事前に依頼のあった者（様式については別紙6参照）
- (5)団体利用にかかる下見のため入園する者（別紙7「団体利用にかかる下見のための入園料等の免除について」参照）
- (6)警察署員・消防署員で業務を目的とする者

※上記の何れの場合も入園に際しては『責任者』を明確にし、現場で混乱のないようにする。

### 3、自転車及び自動車による入園

#### (1) 自転車

園内を走行する場合は事前に『自転車許可旗貸与申請書』（別紙9）を提出し、許可旗の貸し出しを受ける。

#### (2) 自動車

イ、事前に『車両入園許可申請書』（別紙10）を提出し、『車輛通行許可証』（別紙11）を受理する。

尚、別紙12『基本通行ルート図』で示す区域のみ通行できるものとする。

ロ、総重量4トン（積載重量込み）以上の車両の走行経路は別紙13『重車両等基本通行ルート図』で示す区域のみ通行できるものとする。橋・函渠（ボックスカルバート）の通行はできる限り避け、止むを得ない場合は敷き鉄板等の養生材で防護し、最徐行（5km/h以下）で通行する。分割輸送・台車での小運搬等の検討をし、事前に担当職員へ搬入計画書を提出すること。

ハ、止むを得ず臨時に車両入園する場合は、担当職員から『臨時入園（車両）指示書』の交付を受ける。

### 4、入退園時間及び入園料金

#### (1) 入退園時間

入退園の時間は、午前7時から午後6時までとする。但し、特別の理由により時間外に入退園する場合は、事前に許可を受け指示に従う。

#### (2) 入園料金

原則として無料であるが、2（2）において都市公園法第12条第1項で規定する行為の許可を得ているが、当事務所が「共催」・「後援」をしていない場合には有料となる。

その際、事前に請負者において人数・台数分の入園料金・駐車料金を支払い、領収書（別紙14）を受理する。当日はガードマンボックスにおいて領収書を提示し、ガードマンの確認を受けるものとする。

尚、2（5）については、人数の制限があるので注意すること。

## 5、入退園方法

### (1) 共通事項

入園に際しては、必ず各ゲートで『入園許可証』等（ボランティア証・身分証明書を含む）を提示する。行為の許可を受けた者は、『許可書』を常に携帯し、求められたら提示すること。時間外には、西立川口業務用ゲートを使用する。

### (2) 自転車

事前の申請により、請負者にて許可旗の貸し出しを受け、自転車前面に装着し自転車専用の出入口により入退園する。退園時は取り外して適正に保管し、業務等終了後は請負者へ返却する。

### (3) 自動車

イ、原則として、砂川口業務用ゲートから入退園する。入園に際して指定画所に一旦停止し警備員に『車輛通行許可証』を提示し、入園記録に記帳する。

を受けた後、番号の入った収納ケース（又はバッジ）を受け取り入園する。退

園時、『臨時入園（車両）指示書』で入園する場合も上記イ、に準じ、「臨」と書かれた『車輛通行許可証』で代用する。

## 6、指定区域外への立ち入り規制

(1) 業務・ボランティア・行催事・工事等で入園する者は、指定された区域以外に、むやみに立ち入らない。

(2) 細園路・サイクリングコース・広場内平板舗装・ふれあい橋・運動広場等への車両の乗り入れは、許可された指定車以外はできない。

(3) 植栽地・芝生地には許可された場合以外、車両・自転車を乗り入れないこと。

## 7、車両の運行について

車両の運行にあたっては、別に規定する「車両運行マニュアル」に従うこと。

## 8、維持工事等でのお客様の安全性や快適性の確保

- (1) お客様の集中する時期・場所での作業、利用に支障が出る作業等は出来るだけお客様の少ない時間帯・曜日・休園日等を計画する。  
[休園日は、年末年始(12月31日・1月1日)、2月の第4月曜日と火曜日]
- (2) 作業区域は、保安柵等 (フェンス・バリケード・セーフティーコーンは青色D1C・222近似色を使用)により作業帯を設け確実に固定し、安全に努めること。
- (3) 作業機械は、休憩あるいは食事等の際にも必ず目の届くよう管理すること。
- (4) ガソリン等の危険物は、必ず管理車両の中等ふさわしい場所で保管すること。
- (5) 休憩・食事等は、お客様用の休憩施設やベンチはできるだけ使用せず、広場周辺の木陰・事務所等で行うよう工夫すること。
- (6) 作業時の騒音・刈屑あるいは小石の飛散等に注意すると共に、作業態度においてもお客様の安全・快適性を損なうことの無いよう常に心掛けること。
- (7) 作業にあたっては、作業服・作業車両・機械等は公園内作業にふさわしいものを使用する等イメージアップに常に心掛けること。
- (8) 作業終了後、機械類は必ず各社の詰所等へ移動し適切な管理をすること。又、日々清掃、点検を行うこと。

## 9、火災の予防及び火気の取扱い

公園内(未開園区域を含む)での焚き火は行ってはならない。止むを得ず火気を使用する場合は、事前に許可を受けること。

## 10、入園の取り消し及び禁止

入園規則を遵守しない場合及び公園管理者が不相当と認めた場合は入園許可を取り消し、あるいは今後入園を許可しない場合がある。

11、その他

- (1) イベント関係で早朝・夜間の開閉門を必要とする場合にかかる経費は主催者側の負担とする。
- (2) 公園職員または警備員等の指示があった場合はこれに従うこと。
- (3) 公園内において第三者に被害を与えた場合、及び施設に損害を与えた場合は、速やかに担当職員あるいは警備員に報告すると共に、適切な応急措置を取ること。又、理由のいかんを問わず損害賠償の責を負うこと。

平成 8年 1月 1日  
平成13年10月 1日改定

参考資料

- 1. 入園料等の取り扱いについて（国土交通省）  
平成 8年 1月 1日  
平成13年10月 1日改
- 2. 各社の連絡事項  
平成 8年 1月 1日
- 3. パークトレイン運行ルート図  
平成13年 4月16日

別紙1

所 長	建 設 監 督 官	総務課長	工務課長	園芸・公園維持課長	企画係長	総務係長	係 員

<p>入 園 許 可 申 請 書 (新規・追加)</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p>			
<p>国営昭和記念公園事務所長 殿</p>			
		申請者 (会社名)	Ⓜ
		〒	
		住 所	
		TEL	
内 容		期 間	自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日
人 数	名	責任者	所属： 役職：
事務所 センター 担当職員	所 属： 役職等：	担当者名：	Ⓜ

<p>入 園 許 可 書</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p>	
<p>殿</p>	
<p>国営昭和記念公園事務所長</p> <p>※印無き物は無効</p>	
<p>別紙の申請について、下記入園規則を付して許可します。</p> <p>記</p>	
<p>入 園 規 則</p> <p>入園の許可を受けた者は、下記事項を厳守すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 所定のガードマンボックスで、入園許可書、ボランティア証及び雇用者の発行した身分を証明出来る物を必ず提示し、警備員のチェックを受けること。</li> <li>2. 許可された目的に反する行為は、行わない。</li> <li>3. 園内においては、担当職員、警備員の指示に従うこと。</li> <li>4. 園内において第三者に損害を与えた場合、及び公園施設に被害を与えた場合はすみやかに担当職員、警備員に報告するとともに応急処置をとること。また、理由の如何を問わず損害の責を負うこと。</li> <li>5. 雇用者は、必ず身分を証明する物を発行すること。</li> <li>6. 自転車を使用する場合は、「許可旗」を装着すること。使用後はすみやかに返却すること。</li> <li>7. 上記許可条件を厳守しない時は、許可を取消すことがある。</li> </ol>	

# 入園者一覧表

No.	氏名	所属	現住所	証明の別	備考
				<input type="checkbox"/> 入園許可証 <input type="checkbox"/> ボランティア証 <input type="checkbox"/> 身分証明書	
				<input type="checkbox"/> 入園許可証 <input type="checkbox"/> ボランティア証 <input type="checkbox"/> 身分証明書	
				<input type="checkbox"/> 入園許可証 <input type="checkbox"/> ボランティア証 <input type="checkbox"/> 身分証明書	
				<input type="checkbox"/> 入園許可証 <input type="checkbox"/> ボランティア証 <input type="checkbox"/> 身分証明書	
				<input type="checkbox"/> 入園許可証 <input type="checkbox"/> ボランティア証 <input type="checkbox"/> 身分証明書	
				<input type="checkbox"/> 入園許可証 <input type="checkbox"/> ボランティア証 <input type="checkbox"/> 身分証明書	
				<input type="checkbox"/> 入園許可証 <input type="checkbox"/> ボランティア証 <input type="checkbox"/> 身分証明書	
				<input type="checkbox"/> 入園許可証 <input type="checkbox"/> ボランティア証 <input type="checkbox"/> 身分証明書	
				<input type="checkbox"/> 入園許可証 <input type="checkbox"/> ボランティア証 <input type="checkbox"/> 身分証明書	
				<input type="checkbox"/> 入園許可証 <input type="checkbox"/> ボランティア証 <input type="checkbox"/> 身分証明書	
				<input type="checkbox"/> 入園許可証 <input type="checkbox"/> ボランティア証 <input type="checkbox"/> 身分証明書	
				<input type="checkbox"/> 入園許可証 <input type="checkbox"/> ボランティア証 <input type="checkbox"/> 身分証明書	
				<input type="checkbox"/> 入園許可証 <input type="checkbox"/> ボランティア証 <input type="checkbox"/> 身分証明書	
				<input type="checkbox"/> 入園許可証 <input type="checkbox"/> ボランティア証 <input type="checkbox"/> 身分証明書	
				<input type="checkbox"/> 入園許可証 <input type="checkbox"/> ボランティア証 <input type="checkbox"/> 身分証明書	
				<input type="checkbox"/> 入園許可証 <input type="checkbox"/> ボランティア証 <input type="checkbox"/> 身分証明書	
				<input type="checkbox"/> 入園許可証 <input type="checkbox"/> ボランティア証 <input type="checkbox"/> 身分証明書	

**入園許可証**

年 月 日～ No  
年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_  
 所属 \_\_\_\_\_

写真

 国営昭和記念公園

**入園許可証**

年 月 日～ No  
年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_  
 所属 \_\_\_\_\_

写真

 国営昭和記念公園

**入園許可証**

年 月 日～ No  
年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_  
 所属 \_\_\_\_\_

写真

 国営昭和記念公園

**入園許可証**

年 月 日～ No  
年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_  
 所属 \_\_\_\_\_

写真

 国営昭和記念公園

**入園許可証**

年 月 日～ No  
年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_  
 所属 \_\_\_\_\_

写真

 国営昭和記念公園

**入園許可証**

年 月 日～ No  
年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_  
 所属 \_\_\_\_\_

写真

 国営昭和記念公園

**入園許可証**

年 月 日～ No  
年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_  
 所属 \_\_\_\_\_

写真

 国営昭和記念公園

**入園許可証**

年 月 日～ No  
年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_  
 所属 \_\_\_\_\_

写真

 国営昭和記念公園

**入園許可証**

年 月 日～ No  
年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_  
 所属 \_\_\_\_\_

写真

 国営昭和記念公園

**入園許可証**

年 月 日～ No  
年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_  
 所属 \_\_\_\_\_

写真

 国営昭和記念公園

## 別紙2

### 入園許可証発行マニュアル

平成13年10月 1日  
国営昭和記念公園工事事務所

1. 対象者は、園内に入る目的等について各担当職員と事前に打ち合わせをする。
2. 各担当職員は、入園者名・所属・入園期間等が適切であることを確認後、取りまとめて入園予定日の7日前までに『入園許可申請書』を総務係に提出する。対象者が、総務係へ直接申請書を提出しないようにする。
3. 『入園許可証』は、入園期間が1カ月を超える場合のみ発行し、上半身で無背景、顔がはっきりしている写真(カラーコピー可)を貼付し、『入園許可申請書』と一緒に提出する。入園期間が1カ月に充たない場合は、雇用者発行の身分証明書等で代用できるものとする。
4. 総務係は、工事事務所長決裁後、『入園許可書』及び『入園許可証』を発行し、各担当職員へ渡す。
5. 各担当職員は、申請者に対して『入園許可書』及び『入園許可証』を手渡す。その際、『入園許可書』の注意事項を厳守するように担当者が指導する。

※車両入園許可申請についても、上記に準ずるものとする。

様式第一

## 許 可 申 請 書

平成 年 月 日

公園管理者  
関東地方整備局長 殿

申請者 住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

都市公園法第12条第1項の許可を受けたいので、下記により申請します。

## 記

行為の種別	
日時又は期間	
場 所	
目 的	
内 容	
その他参考と なるべき事項	

## 備考

- 1 申請者が法人である場合においては、「氏名」は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 「その他参考となるべき事項」の欄には、次の事項のほか、許可申請に当たって特記すべき事項を記載すること。
  - (1) 工作物の設置を伴うときは、その工作物の種類、設置場所、設置期間、その他必要な事項
  - (2) 変更の許可申請の場合には、既に受けた許可の年月日

## 許 可 証

昭 和 公 園 第 一 号  
 平 成 年 月 日

\_\_\_\_\_ 様

公 園 管 理 者

関 東 地 方 監 督 局 長

平成 年 月 日付 都市公園法第12条第1項の許可申請について、下記の許可条件を付して許可いたします。

## 記

行 為 の 種 別	
日 時 又 は 期 間	
場 所	
目 的	
内 容	
その他	

## 許可条件

- 一般利用者迷惑をかけないように留意すること。
  - 公衆の安全を守るよう、必要な措置を講ずること。
  - 公園を損傷し汚損するなど公園利用に支障を及ぼす恐れのある行為をしないこと。
  - 公園の風致および美観、その他公園としての機能を害しないこと。
- 許可を受けた事項を変更する時は、関係ものを除き公園管理者の許可を受けること。
- 許可の期間が満了したときは、公園を直ちに現状に回復すること。
- 事故が発生し、又はその恐れがあると判断される場合は、公園利用者の安全を図るとともに、一切申請者の責任において速やかに処理すること。
- 公園施設を損傷し、汚損し又は滅失した場合は、これを修理し、もしくは現状に回復し又は損傷を賠償すること。
- 次に示すような場合、許可を取り消したり、必要な措置を命ずる場合がある。
  - 申請内容に偽りがあったり、不正な手段により許可を受けた場合。
  - この許可条件を守らない場合。
  - 公園の保全又は、公衆の公園利用に著しい障害が生じた場合。
  - 公園の運営上又は公益上やむを得ない必要が生じた場合。
  - 許可を受けた行為が公園のイメージを著しく損なう場合。
- 都市公園法及び関係法令を遵守するとともに、許可の専決を行う国営昭和記念公園工事事務所長の指示に従うこと。また、工事事務所が閉庁日にあつては、管理センターと連絡をとり、その指示に従うこと。
- 自転車の使用については、目的以外使用しないこと。
- 学校関係者は、当日朝に生徒の健康管理を充分に行い、当日は、校医又は保健担当員を必ず東園させること。
- ロケーションについては、国営昭和記念公園の名称を入れること。

## 別紙6

(依頼文書作成見本)

番 号  
平成 年 月 日

国営昭和記念公園事務所長 あて

依頼機関の長等

国営昭和記念公園の視察について (依頼)

標記について、下記目的により視察を行いたいのでよろしくお取計らい願います。

### 記

- |          |                                                                   |
|----------|-------------------------------------------------------------------|
| 1 目的     | 公園設置・整備計画(場所・規模、概算整備費等)<br>園内施設(維持管理・遊具・建物等)<br>などについて、ある程度具体的に記入 |
| 2 日時     | 年 月 日 時より                                                         |
| 3 人員     | 名(役職・氏名を記入。多数の場合は別紙)                                              |
| 4 利用交通機関 |                                                                   |
| 5 担当者氏名  | 役職・電話番号・FAX番号                                                     |

## 別紙7

平成 7年 4月 3日

(財)公園緑地管理財団  
昭和管理センター 所長 殿

建設省関東地方建設局  
国営昭和記念公園工事事務所長

住宅・都市整備公団  
昭和記念公園事務所長

### 団体利用にかかる下見のための入園料等の 免除について

国営昭和記念公園の団体利用にかかる下見入園の取扱いを下記のとおり定めたので、今後はこの要領により取り扱われたい。

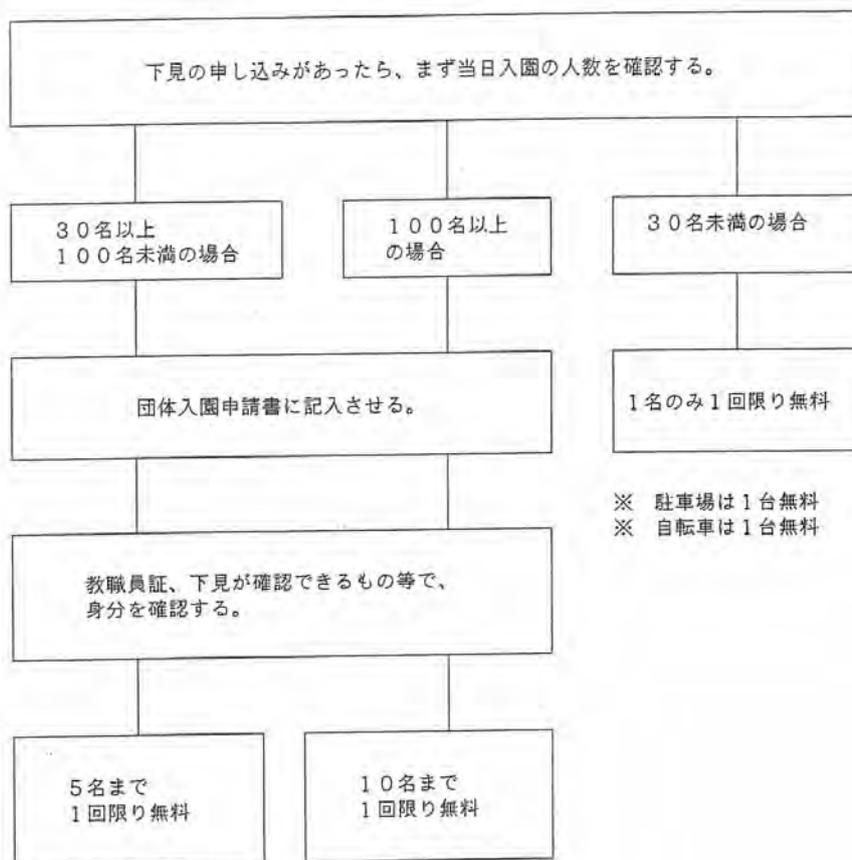
#### 入園料等の免除について

団体利用のための下見についての入園料等は次の者に限って免除する。

当日の入園者数	100名以上の場合	30名以上100名未満の場合	30名未満の場合
入 園 料	10名まで免除	5名まで免除	1名のみ免除
駐 車 料 金	全車両免除	全車両免除	1台のみ免除
自転車貸出料金	人数分免除	人数分免除	1台のみ免除

なお、下見のための入園料等の免除は1回限りとし、当日の参加者が30名以上の場合は、団体入園申請書に記入させ、職員証等で身分を確認するものとする。

## 下見入園のフローチャート



※ 駐車場は1台無料  
 ※ 自転車は1台無料

※ 駐車場は無料  
 ※ 自転車は人数分無料（許可旗付は5台まで）

注）10名以上の場合は、事務所に連絡し確認すること。



**車 両 入 園 許 可 申 請 書 ( 新 規 ・ 追 加 )**  
**【 有 料 区 域 ・ 文 化 エ リ ア ・ 全 エ リ ア 】**

平成 年 月 日

国営昭和記念公園事務所長 殿

申請者  
 (会社名) \_\_\_\_\_ 印

住 所 \_\_\_\_\_

T E L \_\_\_\_\_

内 容		期 間	自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日
台 数	台	責任者	
事務所・センター担当職員		課	印

**車 両 入 園 許 可 書**

平成 年 月 日

\_\_\_\_\_ 殿

国営昭和記念公園事務所長

上記の申請について、下記入園規則を付して許可します。  
 記

**『車両入園規則』**

運転者は常に安全運転に心掛け、事故防止に万全を期するとともに下記事項を厳守すること。

**1. 入退園方法及び時間**

- イ) 原則として、砂川口業務用ゲートから入退園し、ガードマンのチェックを受けること。
- ロ) 時間は午前7時から午後6時までとする。但し、特別の事由により時間外に入退園する場合は、事前に許可を受け指示に従うこと。

**2. 指示園路以外の立入禁止**

- イ) 指定された区域外の園路及び芝生には、絶対立ち入らないこと。
- ロ) 指定された車両等走行ルート図を携帯し、その経路を走行すること。

**3. 交通制限**

- イ) 車両の前面に許可証を掲示し、園内標識に従うこと。
- ロ) 制限速度は管理用道路20km/h以下、その他の園路10km/h以下を厳守し、左側を走行すること。  
 管理用道路であっても一般入園者も通行するので、運行には十分に注意すること。  
 また、特定行事、日曜・祝祭日等の混雑時については、走行を禁止することがある。
- ハ) 園内は歩行者優先であり、クラクションの使用は禁止する。
- ニ) 開園区域内の園路は原則として、駐停車は禁止する。但し、許可を受け駐停車する場合は車両の前後にセフティーコーン(青色)を置くこと。

**4. その他**

- イ) 園内においては、担当職員、警備員の指示に従うこと。
- ロ) 園内において第三者に被害を与えた場合、また、公園施設に損害を与えた場合は速やかに担当職員・警備員に報告するとともに応急処置をとること。また、理由の如何を問わず損害賠償の責を負うこと。
- ハ) 喫煙(同乗者含む)及び運転中の携帯電話の使用は禁止する。
- ニ) 上記許可条件を厳守しない時は、許可を取り消すことがある。

## 入園車両一覧表

No	運転者氏名	車両番号	車種及び番号	許可番号	備考
			※車種名又はセダン、1BOX、バンタイプ 等、車型がわかるように記載 (セダンは入園不可)		
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

No.

# 車両通行許可証

有効期間

年 月 日迄

会社名

\_\_\_\_\_

目的

\_\_\_\_\_

車両番号

\_\_\_\_\_

(注) 許可条件を遵守すること。

国 昭 和 記 念 公 園 事 務 所  
営

## 車両入園規則

運転者は常に安全運転に心掛け、事故防止に万全を期するとともに下記事項を厳守すること。

### 1. 入退園方法及び時間

- (イ) 原則として、砂川口業務用ゲートから入退園し、ガードマンのチェックを受けること。
- (ロ) 時間は午前7時から午後6時までとする。但し、特別の事由により時間外に入退園する場合は、事前に許可を受け指示に従うこと。

### 2. 指定園路以外の立入禁止

- (イ) 指定された区域外の園路及び芝生には、絶対に立入らないこと。
- (ロ) 指定された車両等走行ルート図を携帯し、その経路を走行すること。

### 3. 交通制限

- (イ) 車両の前面に許可証を掲示し、園内標識に従うこと。
- (ロ) 制限速度は管理用道路20km/h以下、その他の園路10km/h以下を厳守し、左側を走行すること。管理用道路であっても一般入園者も通行するので、運行には十分に注意すること。又、特定行事、日曜・祝祭日等の混雑時については、走行を禁止することがある。
- (ハ) 園内は歩行者優先であり、クラクションの使用は禁止する。
- (ニ) 開園区域内の園路は原則として、駐停車は禁止する。但し、許可を受け駐停車する場合は車両の前後にセフティーコーン(青色)を置くこと。

### 4. その他

- (イ) 園内においては、担当職員、警備員の指示に従うこと。
- (ロ) 園内において第三者に被害を与えた場合、又、公園施設に損害を与えた場合は速やかに担当職員、警備員に報告するとともに応急処置をとること。又、理由の如何を問わず損害賠償の責を負うこと。
- (ハ) 喫煙(同乗者含む)及び運転中の携帯電話の使用は禁止する。
- (ニ) 上記許可条件を厳守しない時は、許可を取り消すことがある。





# 別紙14

<small>(ロケーション関係入園用)</small>		<b>領 収 証</b>		年 月 日
様				
〒				
(内訳) 入園料	円×	名=		
駐車料	円×	台=		
印				

## 参考資料1

### 入園料等の取扱いについて

※入園料・駐車料を徴収しない場合

1. 公園側が『主催』もしくは『後援』となる行催事に関するスタッフ等
2. 公園内の工事等の作業員及び監督職員で、その業務を目的とする者  
(入園許可証左端上の赤いラインにより確認)
3. 身体障害者手帳の交付を受けている者及びその付添を目的とする者が入園する場合(各ゲートにて身体障害者手帳を提示すること。)
4. 報道関係者(服装、腕章等により確認し、事務所と連絡をとる。)
5. 警察署員、消防署員で業務を目的とする者
6. 上記の項目以外で団体利用(30名以上)を希望する者が利用日以前に下見を目的として入園する場合。但し、一利用につき1回のみ免除とする。(詳細は別紙7参照)

平成 8年 1月 1日施行  
平成13年10月 1日改訂

## 参考資料2

### 各社への連絡事項

現在、各社とも管理業務を実施していただいておりますが、施工上の事故等を未然に防ぐ為にも、下記の事項についてより一層注意してください。特に下請業者の方への徹底もよろしくお願いいたします。

#### 記

##### 1. 施行区域における公園利用者の安全確保

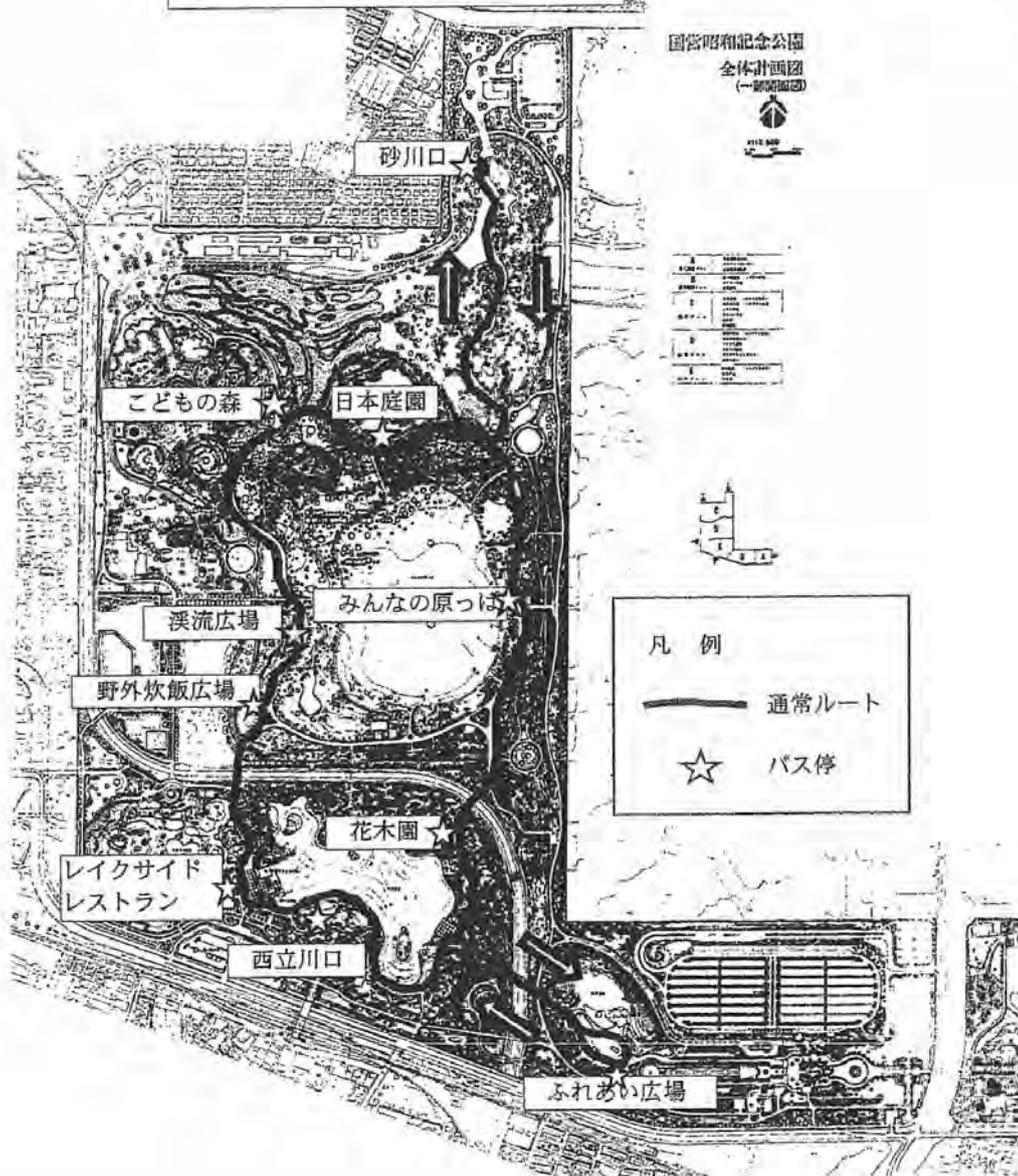
- ・セーフティーコーン、バリケード等の設置を徹底する。
- ・休憩などの際、管理用機械（芝刈機等）は必ず側に置き、目が届くようしておく。
- ・ガソリン等の危険物は、樹木の下などに放置するのではなく、管理車両の中に入れるなどする。
- ・作業終了後、管理用機械は必ず現場から各社の詰所等へ移動させて保管する。夜間、現場にそのまま放置することのないように。
- ・車両通行規則を遵守する。
- ・管理車両は、公園利用者の支障にならず、且つ目に付かない箇所に駐車するように努める。

##### 2. 公園利用者の快適性の確保

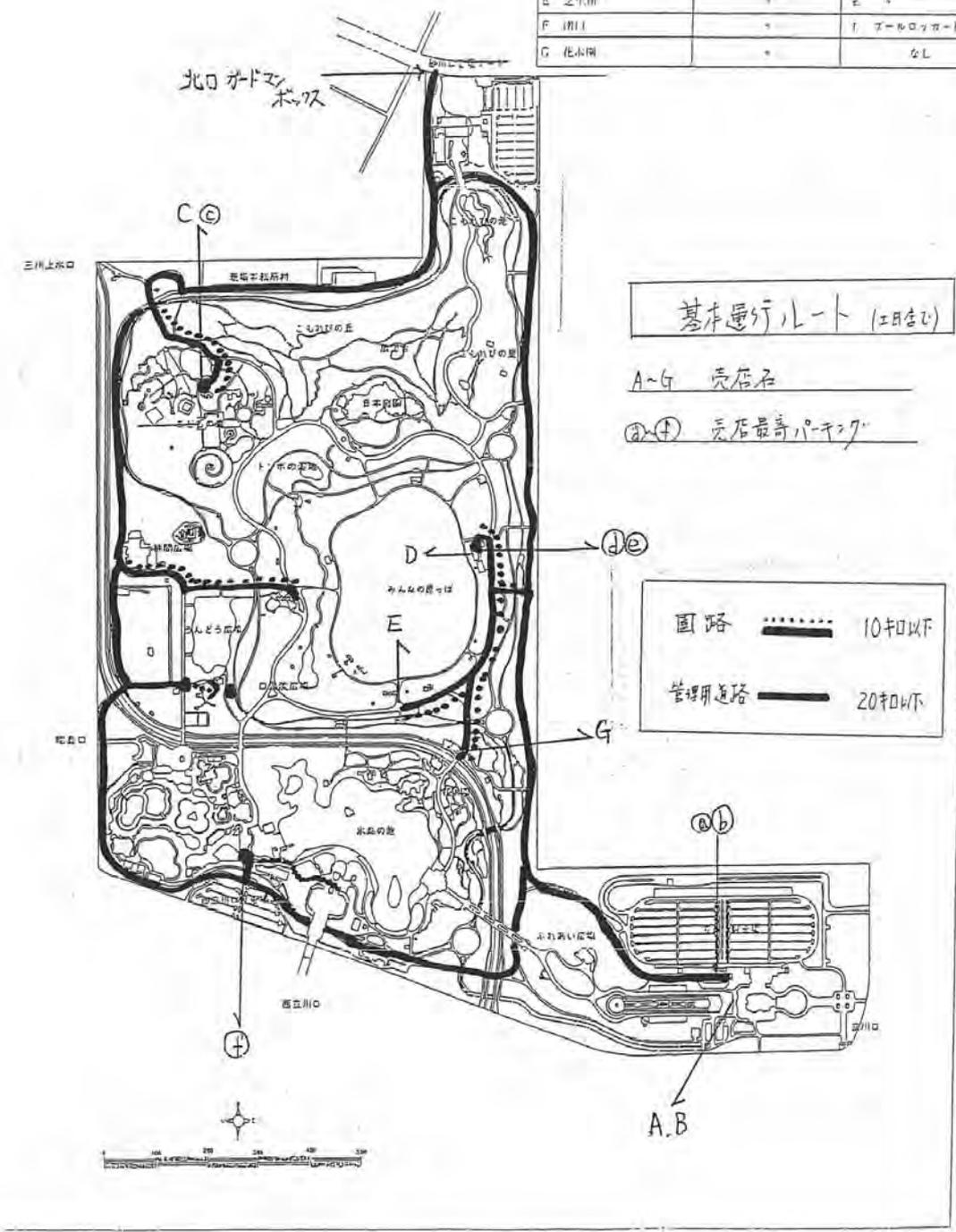
- ・休憩などの際、公園利用者用の休憩所やベンチは使用せず、広場周辺の木陰などを利用する。
- ・公園利用者が集中する箇所での施工は出来るだけ利用者の少ない時間帯を選ぶ。
- ・施工の際は周囲の公園利用者への気配りを忘れないこと。
- ・公園利用者からの問い合わせには誠意をもって対応する。なお、不明な点については各ゲートや売店にいる公園の職員に聞いてもらうよう説明する。

施行 平成8年1月1日

パークトレイン運行ルート図



売店名	ルート	駐車位置
A 空田口亭	管理用道路を通行	a. 空田口パーキングに駐車
B 空田口亭	*	b. *
C 子供の森	管理用道路通行、一部園路	c. 九の家裏
D 芝生中央	*	d. 中央管理棟
E 芝生南	*	e. *
F 園口	*	f. プールロッカー棟前
G 花木園	*	なし



基本運行ルート (土日含む)

A-G 売店名

⊕ 売店最寄パーキング

園路 ..... 10m以下  
 管理用道路 ——— 20m以下

## 園内車両運行（マニュアル等）

国営昭和記念公園 園内車両通行規則（案）

平成23年4月1日  
国営昭和記念公園事務所

### 1. 目的

本規則は国営昭和記念公園における国土交通省・都市再生機構（以下「機構」という。）・運営維持管理業務事業者（以下「事業者」という。）及び関連する業務用車両並びに臨時的に入園する車両全てに適用される。園内利用者保護のため、園内への車両通行を極力自粛し、お客様の安全と快適な利用を妨げない運転・駐停車・作業態度等に心がけるとともに、公園施設を保全しなければならない。

### 2. 共通事項

共通事項は、以下の項目の外、国営昭和記念公園業務等入園規則によるものとする。

- 1) 園内は原則として左側通行、走行速度は管理用道路 20km/h 以下、その他の園路は 10km/h 以下（図-1）とし、走行経路は車両入園許可証に添付される基本走行ルート図（図-2）に従うものとする。特に、重車両については通行可能なルート（図-3）が限られるため留意すること。管理用道路であっても入園者も通行するので、運行には十分注意すること。また、特定行事、土・日・祝祭日等の混雑時については車両通行禁止区域を定めることとする。詳細については、「繁忙期における車両運行要領」（資料-1）によるものとする。
- 2) 国土交通省・機構・事業者の職員が運転して開園区域に乗り入れる車両は、黄色の簡易回転灯を使用し走行すること。
- 3) 園内は、お客様及び歩行者が優先でありクラクションは一切使用しないこと。また、一時停止・徐行運転を心がけ、お客様に道を譲ってもらった場合は必ず御礼と感謝の気持ちを込めて挨拶すること。
- 4) 運転席の前面に車両通行許可証を掲示すること。また、運転に際しては園内標識に従うこと。
- 5) 後退運転する際は、一旦降車する等必ず後方の安全を確認すること。
- 6) 開園区域内に乗り入れる車両は、見苦しくないように常に清掃管理すること。
- 7) 駐車中のアイドリングは行わないこと。
- 8) 運転席に「安全運転走行心得」及び「安全運転の心得」の表示板（資料-2）を掲示すること。
- 9) 本規則に違反した車両は即刻退園を命じると共に、再入園を禁止する。

### 3. 維持管理及び工事関係車両

- 1) 車両入園回数は必要最小限にするよう計画すること。
- 2) 作業車両の駐停車場所は、公園担当職員の指定した場所あるいは事前に了解を得た場所とする。但し、やむを得ない場合は利用者の妨げにならない場所・景観を阻害しない場所等を選定すること。

#### 4. 売店・レストラン等納品車両

1) 食料品の仕込み、菓子・雑貨等の納品は平日のみとする。

2) 納品の時間帯

3月1日～10月31日までは、7:00～10:00及び17:00～19:00とする。11月～2月末までは、7:00～10:00及び15:00～17:30を原則とする。

納品時間、ルート、納品方法等の納品計画を事前に十分に検討し、管理センター総括責任者の許可を得ておくこと。

3) 休日等混雑時の納品は行わないようにする。やむを得ず、追加の納品が必要な場合は管理用道路のみの走行とし、所定の場所から台車等で小運搬する。この場合、事前に管理センター総括責任者の許可を得ること。

4) 走行ルートは原則として管理用道路のみとする。但し、マラソン等が予定されている場合は通行が禁止となるため、納品計画を調整すること。

5) 納品等のために継続的に入園する場合は、予め車両運行管理者を定めると共に、納品担当者（リスト）を公園担当職員に提出する。車両運行管理者は定期的に運転者に業務入園規則及び本規則を徹底させること。

#### 5. 報道関係・イベント関係車両

1) イベント関係で資機材の搬入又は、設営を行う車両は、予め管理センター担当者に計画書を提出し、車種・時間・方法・経路・駐停車場所等について打合せを行うこと。

2) 開園区域への車両の乗り入れは最小限とする。また、資機材搬入等を終了した車両は駐車場等へ速やかに移動すること。

3) 走行ルートは原則として管理用道路のみとする。ただし、やむを得ない場合は管理センター担当職員と打合せを行うこと。

4) 立川市政記者クラブ加盟社で、車両通行許可証を携帯している車両は砂川口業務ゲートの外、西立川業務ゲートも利用可能とする。

#### 6. 緊急車両

消防・救急・警察等の緊急車両は、砂川口業務ゲートあるいは西立川業務ゲートから入園させ、必ず管理センター職員等が現場まで案内誘導する。退園時も同様とする。

## 繁忙期における車両運行要領

## 7. 繁忙期について

- (1) 春期繁忙期（フラワーフェスティバル：3月下旬～5月下旬）
  - ① サクラ開花中
  - ② 花畑（みんなの原っぱ東西花畑及び花の丘）開花中
  - ③ ゴールデンウィーク
  - ④ 無料開園日
- (2) 夏期繁忙期
  - ① レインボープール営業中
  - ② 無料開園日
- (3) 秋期繁忙期
  - ① コスモスまつり期間中（9月中旬～11月上旬）
  - ② 紅葉時期
  - ③ 無料開園日
- (4) 冬期繁忙期
  - ① ウィンタービスタイルミネーション期間中（12月上旬～12月下旬）

## 1. 繁忙期中の通行禁止区域の設置（詳細は別紙の通り）

- ① 春期：みんなの原っぱエリア及び花の丘東側園路
- ② 夏期：プール周辺エリア
- ③ 秋期：みんなの原っぱエリア及び花の丘東側園路
- ④ 冬期：ウィンタービスタイルミネーション会場周辺エリア
- ⑤ 無料開園日：管理用道路を除く園内全域

図示する範囲について、原則として開園時間内の通行を禁止する。

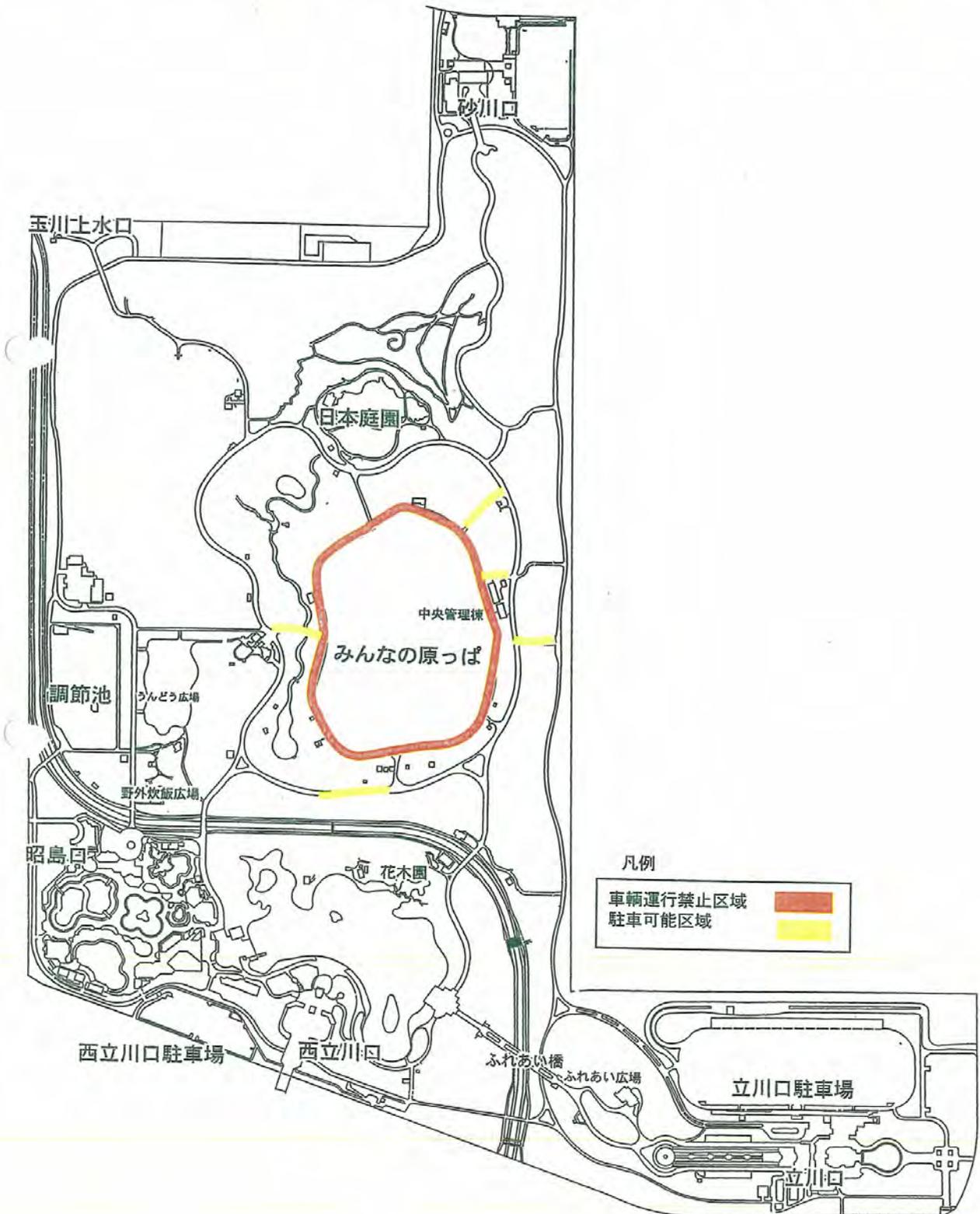
## 2. 原則として、通年通行禁止区域の設置（詳細は別紙の通り）

- ① レイクサイドレストラン前広場
- ② 日本庭園の入口前の橋
- ③ はらっぱ南売店西小園路

## 3. 駐停車について

図示する駐停車可能区域に駐停車し、徒歩にて目的の場所へ移動すること。

# 春期繁忙期における車輛運行規制

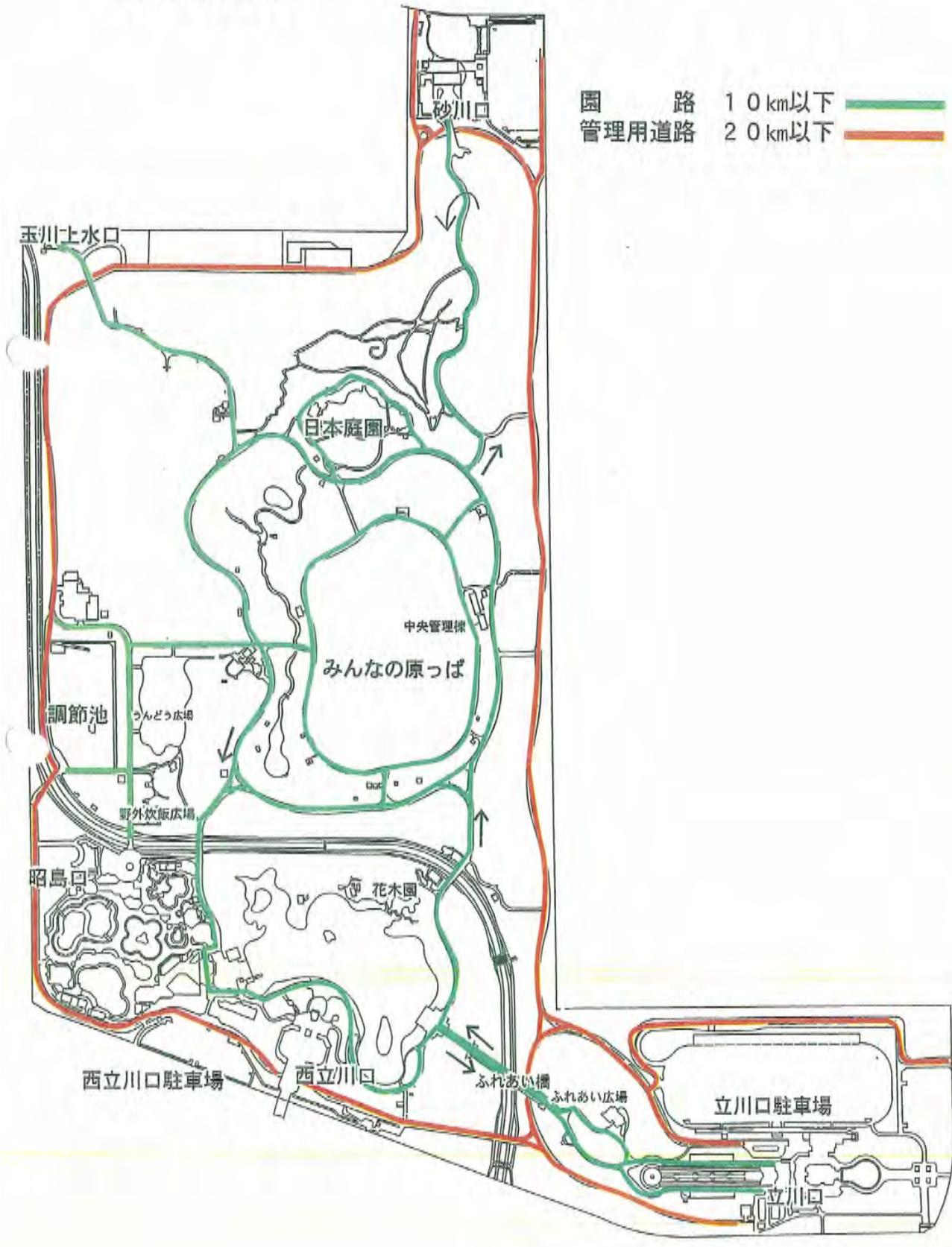


(2) 「安全運転走行心得」及び「安全運転の心得」の掲示（案）

**安全運転走行中**  
管理用道路 20 km/h 以下  
園 路 10 km/h 以下  
**国営昭和記念公園事務所**

- 安全運転の心得
- 1 クラクシヨンの禁止
  - 2 制限速度の厳守  
(園内速度 10 km~20 km)
  - 3 等速走行の励行
  - 4 無理な追い越し禁止
  - 5 一時停止場所での停止厳守
  - 6 徐行場所での徐行厳守
  - 7 急発進・急停止の禁止
  - 8 脇見運転の禁止

園路 園内走行速度 (案)  
 管理用道路



# 基本通行ルート図

国営昭和記念公園

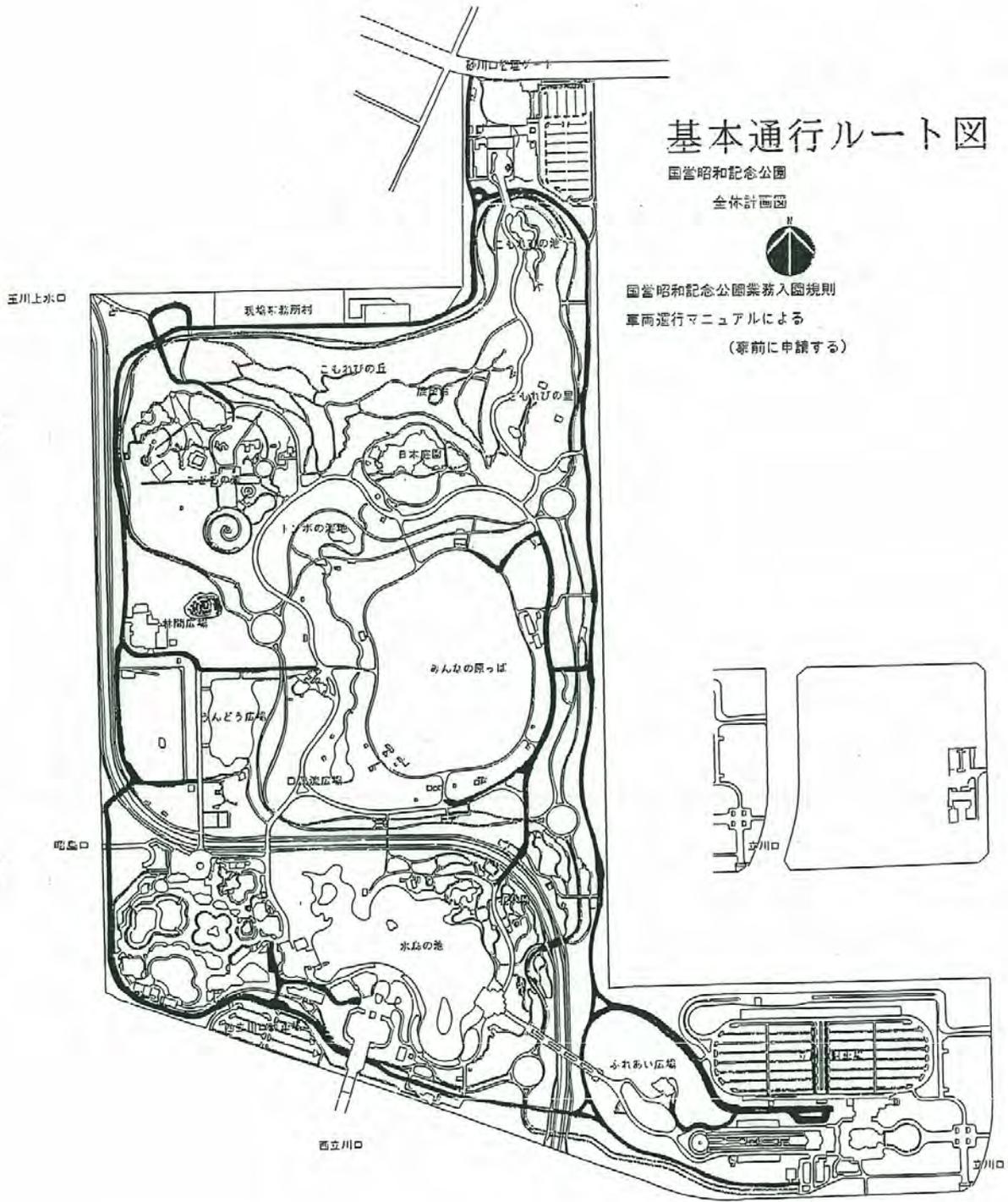
全体計画図

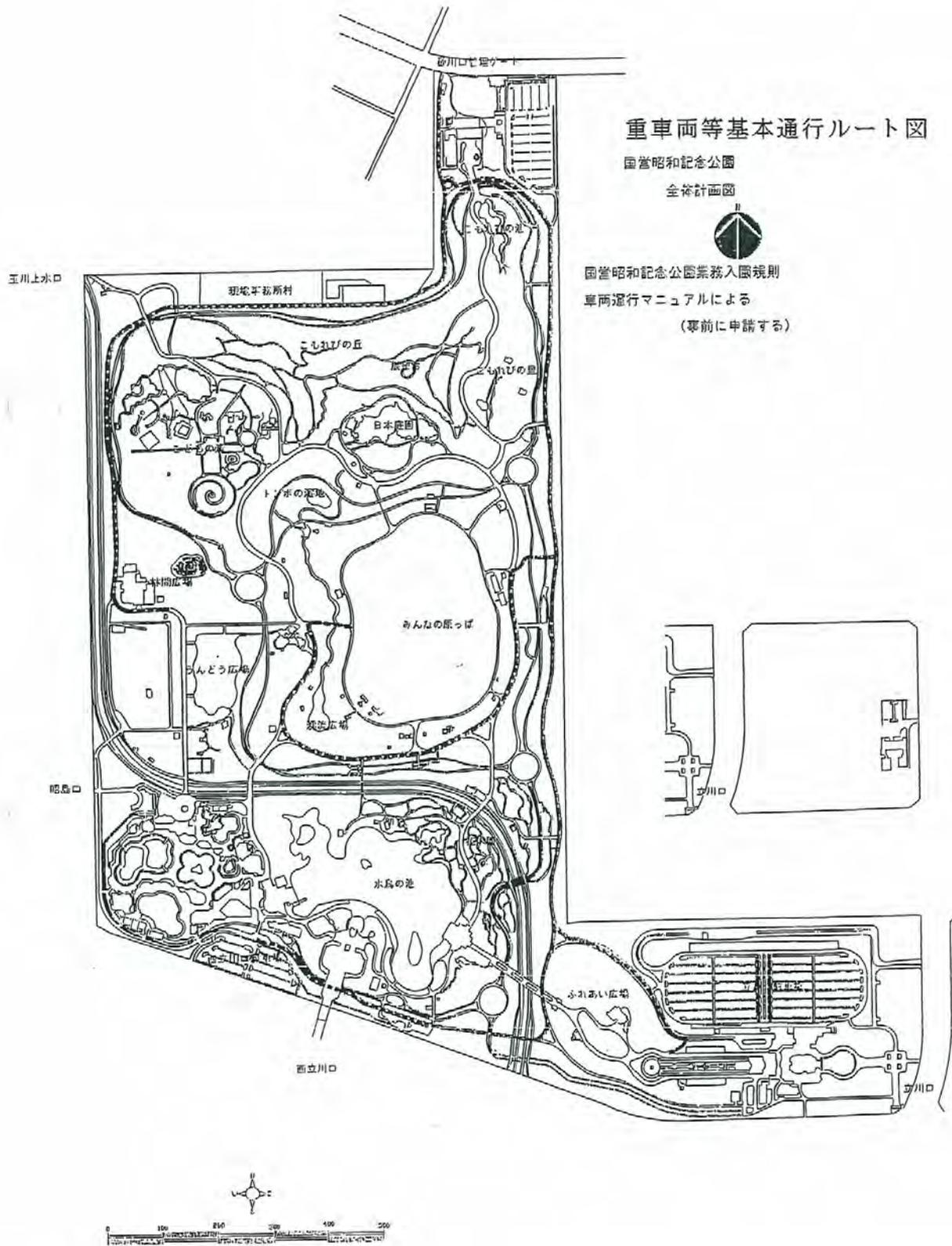


国営昭和記念公園業務入園規則

車両運行マニュアルによる

(事前に申請する)





## 入園者数報告様式

## ■月別

月間入園者数報告書					
■平成〇〇年 〇月実績					(単位:人)
項目	公園名	国営〇〇公園			
今年度	大人				
	シルバー				
	小人				
	無料入園者 ※				
	有料区域 小計		0		
	無料区域				
	入園者数合計		0		
前年度 (参考)	大人				
	シルバー				
	小人				
	有料区域 小計		0		
	無料区域				
		入園者数合計		0	
	対前年差		0		
	対前年比				
※特記事項					
・入園者数に大きな影響を及ぼす要因(イベント、気象等)があれば記入。 ・入園者数合計の値に対前年度比で大きな変動があった場合、その要因分析結果を記入。					

※対象：小人以下、身体障害者及びその付き人等

■大型連休

■公園名: 国営○○公園

(単位:人)

日付		4月24日	4月25日	4月26日	4月27日	4月28日	4月29日	4月30日
項目	曜日	土	日	月	火	水	木	金
開園時間帯の天気								
今年度	大人							
	シルバー							
	小人							
	有料区域 小計	0	0	0	0	0	0	0
	無料区域							
	入園者数合計	0	0	0	0	0	0	0
前年度同曜日(参考)	大人							
	シルバー							
	小人							
	有料区域 小計	0	0	0	0	0	0	0
	無料区域							
	入園者数合計	0	0	0	0	0	0	0
対前年差		0	0	0	0	0	0	0
対前年比								
日付		5月1日	5月2日	5月3日	5月4日	5月5日	5月6日	5月7日
項目	曜日	土	日	月	火	水	木	金
開園時間帯の天気								
今年度	大人							
	シルバー							
	小人							
	有料区域 小計	0	0	0	0	0	0	0
	無料区域							
	入園者数合計	0	0	0	0	0	0	0
前年度同曜日(参考)	大人							
	シルバー							
	小人							
	有料区域 小計	0	0	0	0	0	0	0
	無料区域							
	入園者数合計	0	0	0	0	0	0	0
対前年差		0	0	0	0	0	0	0
対前年比								
日付		5月8日	5月9日	期間中合計	※特記事項 ・入園者数に大きな影響を及ぼす要因(イベント、気象等)があれば記入。 ・入園者数合計の値に対前年度比で大きな変動があった場合、その要因分析結果を記入。			
項目	曜日	土	日					
開園時間帯の天気								
今年度	大人							
	シルバー							
	小人							
	有料区域 小計	0	0	0				
	無料区域							
	入園者数合計	0	0	0				
前年度同曜日(参考)	大人							
	シルバー							
	小人							
	有料区域 小計	0	0	0				
	無料区域							
	入園者数合計	0	0	0				
対前年差		0	0	0				
対前年比								

## パスポートの運用について

公園の利用者に対し、当該公園に限り 1 年間有効な年間パスポート券を発行する。

【対象】 一般入園料

プール利用者の入園料金、歆楓亭は対象外

【料金】 大人 4,000 円、小・中学生 800 円（一般の入園料の 10 回分）

シルバー（65 歳以上）2,000 円

【有効期限】 購入日より 1 年間有効

【発行方法】 公園発券窓口において申込みを行う。

窓口では申込者の顔写真を撮影のうえ、氏名、有効期間、顔写真、登録番号を記載したカードに硬質フィルム・コーティングしたものを発行する。

【チェック方法】 入園ゲートにおいて、顔写真により本人であることを確認する。

【備考】 年間パスポート券の発行に必要な機械費及び材料費については、公園運営維持管理業務の事業者が負担する。

## 行催事について

### 1. 国費の支出対象となる行催事について

- 1) 国営昭和記念公園運営維持管理業務基本方針に則していること
- 2) 公園・緑化に関する意識の高揚や知識の普及に資するもの
- 3) 歴史や自然に関する学術的なもの
- 4) その他公園のイメージアップや利用促進に資するもので国営公園内の行催事としてふさわしいものの

### 2. 国費を充当できる支出項目について

国費を充当できる支出項目は、当公園の行催事としてふさわしいものであるとともに、公共性が高く、利用者全体に関わるもので、社会通念上理解の得られる範囲内での必要十分な経費に限られる。

なお具体には以下のとおりとする。

- 1) 会場設営費
- 2) 会場運営費（飲食費については不可）
- 3) 資機材費（参加者が持ち帰らない工作物等材料費は可）
- 4) 講師謝礼金
- 5) パンフレット類等広報物作成費

### 3. 国費を充当できない支出項目について

国費の支出対象となる行催事であっても、以下の項目には国費を充当できない。

- 1) 参加者に配付する参加賞
- 2) 参加者が持ち帰る工作物等の材料費

ただし、いずれの場合にも国費以外の自主財源、または参加者からの参加費を充当することを妨げない。

### 4. 主催イベント

#### 1) 大型主催イベント

国営昭和記念公園主催の行催事のうち、以下の4つを「大型主催イベント」という（下表）。

あらかじめ年間行事計画書に記載した上で、打合せ簿及び予算書（支出項目内訳）、詳細な実施計画書により、調査職員等の承諾を得た上で実施するものとする。

- ・フラワーフェスティバル（早春～春）
- ・コスモスまつり（コスモス開花期間）
- ・紅葉まつり（紅黄葉期間等）
- ・ウィンタービスタイルミネーション（12月初旬～クリスマス頃）

なお上記期間中に開催する主催イベントについては、各大型主催イベント名を冠につけて、広報してもよい。

## 2) 主催イベント

国営昭和記念公園主催の行催事のうち、大型主催イベント以外のものを「主催イベント」という。なお、材料代等実費を公園利用者から徴収すること等ができるものも含み、その場合は予算書（支出項目内訳）により、調査職員等の承諾を得た上で実施するものとする。（下表）。

下表は最低限の開催数であり、具体的な内容については、提案の内容を踏まえて、年間行事計画書に記載して実施するものとする。

表 主催イベント規格

名称	参加者数	開催頻度	
大型主催イベント	—	各1回／年	
主催イベント	展示※1		
	花みどり文化センター	—	17回程度以上／年
	上記以外 (花木園展示棟等)	—	8回程度以上／年
	体験※2		
	中規模	100人程度以上	8回程度以上／年
小規模	30人程度以上	21回程度以上／年	

※1 常設展示を除く

※2 展示・体験イベントにおいて、ボランティア関連は別途個別仕様書(企画)第26条別添-28に規定するため除く。【ボランティア関連は212回】

## 5. 自主イベント

公園の利便性や魅力をより一層高めるため、関東地方整備局長の許可（都市公園法（昭和31年法律第79号）第5条、第6条又は12条に基づく許可）を受けた上で、事業者の提案により土地使用料等を納めて独立採算により行う事業を自主事業といい、自主事業として実施する行催事を「自主イベント」という。

自主イベントに実施にあたっては、都市公園法施行令（昭和31年政令290号）第20条に基づき、占有した土地または建物の使用料を納めることが必要となる。ただし、公共性の高い行催事を公園管理者との共催により行う場合、使用料が不要となる場合がある。

具体的な内容については、提案の内容を踏まえて、年間行事計画書に記載するものとする。

## 6. 持ち込みイベント

第3者が都市公園法（昭和31年法律第79号）第5条、第6条又は12条に基づく許可を得た上で実施する行催事を「持ち込みイベント」という。

事業者は、実施に向け必要な調整を行わなければならない。なお、継続する持ち込みイベントは以下の通りとする。

- ・ 楽市（春、秋）
- ・ 花火大会
- ・ たま工業交流展
- ・ 箱根駅伝予選会

## 7. 行催事の件数の数え方

- 1) 原則当公園敷地内において、不特定多数の入園者が参加できる行催事を対象とする。事前申し込みによる制限はできるものとする。
- 2) 1年未満の期間続けて行う展示等は1回と数える。当該年度内に1度撤去し、再設置した場合は設置する毎に1回と数える。
- 3) ほぼ同じ内容で1日数回行う行催事は1回／日と数える。異なる日に実施した場合は、日毎に1回と数える。
- 4) 自主事業による行催事も、1)～3)の方法で実施回数に加えるものとする。

## 8. 行催事の参加者数の数え方

- 1) 参加者数は延べ人数とする。
- 2) ほぼ同じ内容で1日数回行う行催事は当該日の延べ人数とする。異なる日に実施した場合は、日毎の延べ人数とする。
- 3) 展示は参加者数を数えない。

## 9. 行催事の協力体制について

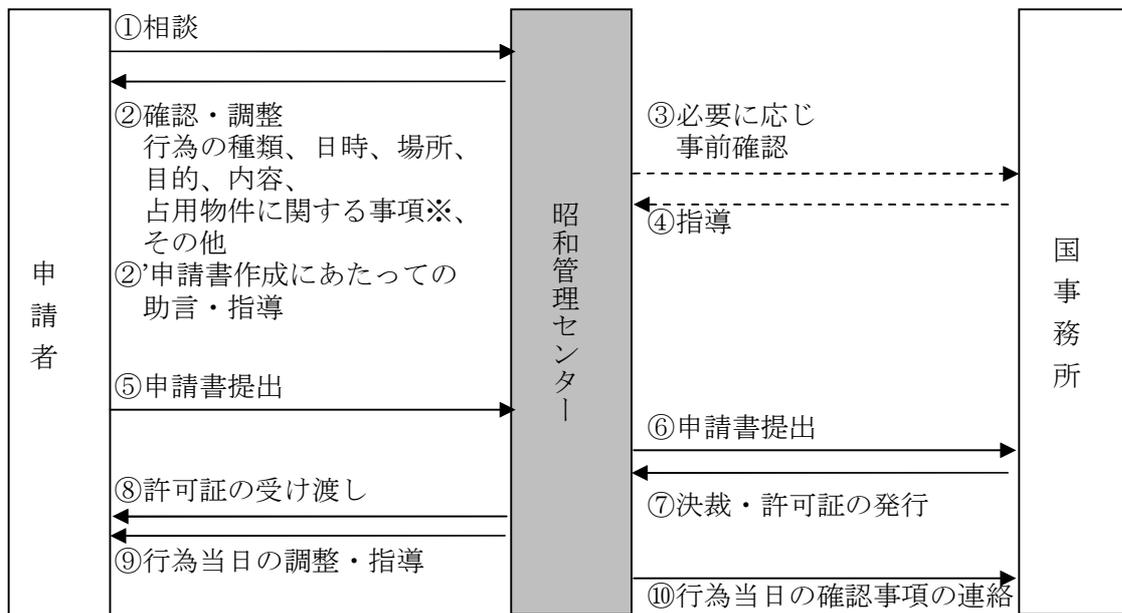
行催事の協力体制については、これまで協力いただいた各自治体、各団体との協力、連携に留意すること。

## 持ち込みイベント等対応マニュアル

### 持ち込みイベント等対応マニュアル（案）

国営昭和記念公園内でイベント等を実施する場合には、都市公園法第12条に基づき、公園管理者の許可を受ける必要がある。

昭和管理センターにおいて、イベント等の内容、実施時期、実施箇所等を確認し、他の利用等との調整を行い、実施可能なものについては以下のフローに従い手続きをとること。



※占用物件が発生する場合は、別途都市公園法第6条に基づく許可申請と、建物使用料及び土地使用料の徴収が発生する。（建物使用料及び土地使用料徴収事務は国事務所による）

#### 1. 許可の必要な行為例

- ・ アンケートの調査又は植物等の調査
- ・ 公園内の一定の場所を独占的に使用する行催事
- ・ 開催日時を事前に告知することにより参加者を公募して行う行催事
- ・ ステージ、テント、マイクロホン、机、椅子等を公園内に設置して行うもの
- ・ 公園内に標識又は横断幕等を掲示して行うもの
- ・ 駐車場及びその進入路以外の場所への自転車乗り入れを行うもの
- ・ 会費等を徴収して写真又は動画等の撮影を行うもの
- ・ 写真又は映画等を営利目的で撮影するもの

## 2. 手続き

### (1) 申請者からの相談受付及び確認・調整

実施が可能なものかどうか電話等にて必ず確認した上で、申請を行ってもらおう。

以下の項目について確認すること。

- ・ 行事名
- ・ 開催日時（準備日を含む）
- ・ 行事の目的
- ・ 行事の内容
- ・ 主催者名、運営組織図等
- ・ 申請担当者名、所属先及び連絡先
- ・ 参加費（入園料含む）
- ・ 参加費の徴収方法
- ・ 入場見込み数・参加予定人数
- ・ 物品販売・配布の予定
- ・ 収支予算書
- ・ 使用しようとする区域、施設、マラソン等のコース
- ・ 設置する仮設工作物の内容
- ・ 会場図
- ・ タイムスケジュール
- ・ 事故防止対策、要員配置図等
- ・ 緊急連絡体制図
- ・ 交通対策
- ・ 周辺地域対策
- ・ ごみ対策
- ・ 広告宣伝の方法
- ・ 登記簿謄本（複写）及び業務経歴書

なお、内容によっては、国事務所に対し事前確認を行った上で、申請書の提出をしてもらうこと。

### (2) 申請書の作成指導及び受付

(1) の確認・調整の結果、実施が可能なものについて、申請者から申請書（別紙1及び2）を提出してもらおう。その際、申請書作成にあたっての助言・指導を行うこと。

なお、提出された申請書については内容確認の上、速やかに国事務所へ提出すること。

### (3) 許可書の受け渡し及び行為当日の調整・指導

国事務所から発行された許可書について、申請者に手渡す。また、行為当日においては他の利用者等の利用の妨げとならないよう、必要に応じ調整・指導を行うこと。

なお、雨天等によりイベント等が中止になった場合については国事務所へ報告すること。

### 3. 留意事項

- ・ マラソン等線形イベントの受け入れ可能な時期等
- ・ ロケーション

許 可 申 請 書

平成 年 月 日

公園管理者  
関東地方整備局長 殿

申請者 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印

都市公園法第12条第1項の許可を受けたいので、下記により申請します。

記

行為の種別	
日時又は期間	平成 年 月 日 ( ) : ~ :
場 所	
目 的	
内 容	
その他参考と なるべき事項	

備考

- 1 申請者が法人である場合においては、「氏名」は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 「その他参考となるべき事項」の欄には、次の事項のほか、許可申請に当たって特記すべき事項を記載すること。
  - (1) 工作物の設置を伴うときは、その工作物の種類、設置場所、設置期間、その他必要な事項
  - (2) 変更の許可申請の場合には、既に受けた許可の年月日

# 使用箇所



## 行為の許可申請書記入要領

1. 黒のボールペン又はサインペンで記入
2. 「平成 年 月 日」は提出日を記入
3. 「申請者住所」は、東京都内の場合は市町村名から、それ以外は都道府県名から記入
4. 「申請者氏名」は、法人等の組織名称及び代表者肩書・氏名を記入し、代表者印（社判ではなく、代表者自身を証するもの）を押印
5. 「行為の種別」は、「競技会」「集会」「ロケーション」等記入し、大会名等ある場合は（ ）書きで記入
6. 「日時又は期間」は、準備・撤去等の時間も含めて（予備日は「その他参考となるべき事項」へ）記入
7. 「場所」は、原則として園内施設名を記入するが、競技会の場合は「園内特設コース」でも可
8. 「目的」は申請行為を行う目的、「内容」は申請行為の具体的内容を記入
9. 申請行為の詳細事項・タイムスケジュール・担当者連絡先等を記入した企画書及び申請行為を行う範囲を図示した使用箇所図を添付
10. 競技会の場合はスタート・ゴール・進行方向（→で図示）を記入したコース図及び緊急連絡体制図（電話番号を記入）を添付
11. 模擬店を出す場合は、利益が出ていない事が証明できる収支計算書を添付し、別途占用申請書を提出

※繁忙期の大規模な協議会・集会等は原則許可できません。

※園内の樹木を折ったり傷を付けた場合・一般来園者を排除する等により苦情が出た場合・許可内容と異なる行為をした場合には許可を取り消し、即刻退園して頂く

## 占用に関する許可申請について

### 許 可 申 請 書

平成 年 月 日

公園管理者  
関東地方整備局長 殿

申請者 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

都市公園法第12条第1項の許可を受けたいので、下記により申請します。

#### 記

行為の種別	
日時又は期間	平成 年 月 日 ( ) : ~ :
場 所	
目 的	
内 容	
その他参考と なるべき事項	

#### 備考

- 1 申請者が法人である場合においては、氏名」は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること
- 2 その他参考となるべき事項」の欄には、次の事項のほか、許可申請に当たって特記すべき事項を記載すること
  - (1) 工作物の設置を伴うときは、その工作物の種類、設置場所、設置期間、その他必要な事項
  - (2) 変更の許可申請の場合には、既に受けた許可の年月日

# 占 用 許 可 申 請 書 記 入 要 領

1. 「  
新規、更新、変更（ 第 号  
年 月 日 ）については、該当するものを○で囲み、更新及び変  
更の場合には、従前の許可書の番号及び年月日を記入
2. 「氏名」は、法人等の組織名称及び代表者名・担当者名を記入し、代表者印を押印
3. 「占用目的」の欄には、「○○工場の現場事務所」「○○競技会の本部」等、具体的に記入
4. 「占用物件の名称、規模及び数量」の欄は、「詰所 ○㎡」「仮設テント○張 ○㎡」等記入し、数量の  
端数処理は不要
5. 「占用物件の外観」がわかる様な寸法・占用面積計算を記入した図面を添付
6. 「占用場所」の欄には、「現場事務所村」「みんなの原っぱ」等、具体的に記入し、位置図及び詳細図を  
添付
7. 「占用期間」は、事前設置の期間（工事期間）も含めて記入
8. 許可書は、納入告知書（＝使用料請求書）と一緒に申請書記載の住所へ送付します。

※申請書は、添付図と共に物件を設置する2週間前までに提出すること。

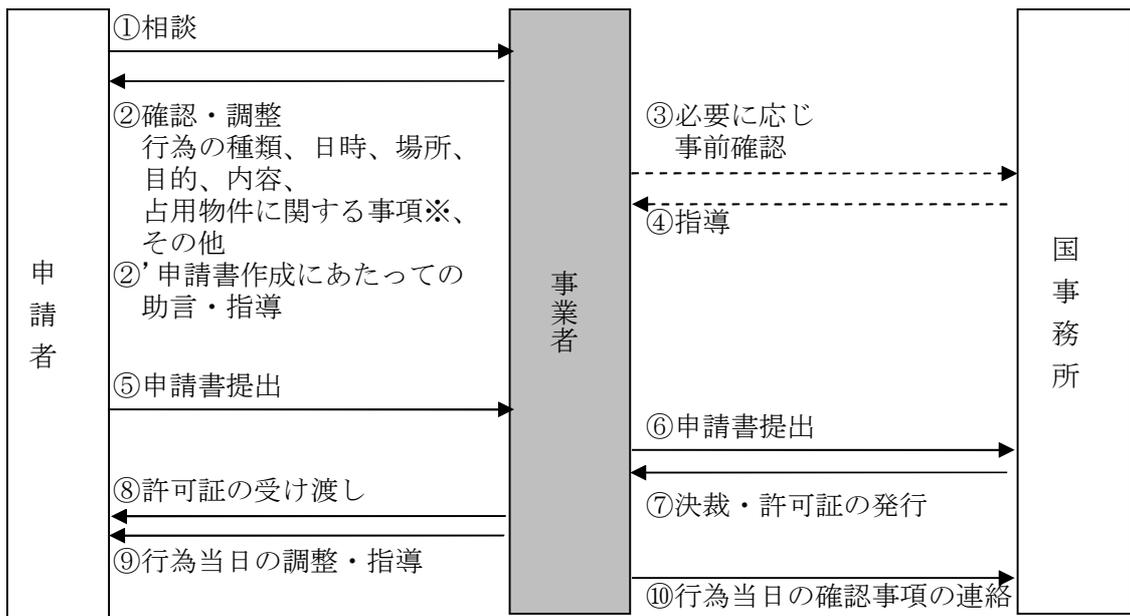
占用場所	園路	占用期間	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで (日間)	申請者	占用分類	受付番号
	その他					
申請者	許可申請 協一議 新規、更新、変更 ( 第 号 ) 平成 年 月 日			申請番号 第 号 平成 年 月 日		
	公園管理者 関東地方整備局長 殿 住所 _____ 氏名 _____ 担当者 _____			TEL _____ 郵便番号 □□□□ - □□□□		
記入欄	(占有目的)			(復旧方法)		
	_____			原形復旧		
	(占有物件の名称、規模及び数量)			(占有場所)		
	_____			_____		
	(占有物件の外観)			(占有期間)		
	別添のとおり			平成 年 月 日から平成 年 月 日まで ( 日間 ) _____		
(占有物件の管理の方法)			掘削面積			
当方で責任を持って管理します。			園路			
			その他			
			長 幅 面積			
			長 幅 面積			
			長 幅 面積			
			面積計			
			面積計			
			面積計			

住所 _____			許可 国関整昭公調品確 第 号 平成 年 月 日		
氏名 _____ 殿			公園管理者 関東地方整備局長 殿		
平成 年 月 日付けで申請のあった都市公園占用については、下記のとおり 許可 する。					
(占有物件の名称、規模及び数量)			(占有期間)		
_____			平成 年 月 日から平成 年 月 日まで ( 日間 )		
(占有物件の管理の方法)			(工事期間)		
申請者が責任を持って管理する。			平成 年 月 日から平成 年 月 日まで ( 日間 )		
			掘削面積		
			園路		
			その他		
			長 幅 面積		
			長 幅 面積		
			長 幅 面積		
			面積計		
			面積計		
			面積計		
(復旧方法)			(占有料)		
原形復旧			総額 ¥ _____ 年 額 ¥ _____ 初年度 ¥ _____ 最終年度 ¥ _____		
(許可条件)下記のほか別紙のとおり			(履行期限) 納入通知書により指定する期限		
記入要領					
1. 申請書は机上提出のみに記載しなさいこと。 第 号			1. 「占有物件の名称」の欄には、地下埋設の場合は、「地下埋設」と記載すること。		
2. (新設、更新、変更( ))については、移転するものを口で図示、更新及び変更の 年月日			2. 「占有物件の管理の身法」の欄には、管理身法及び身法を記載すること。		
3. 申請書が法人である場合には、「氏名」は、その法人の名称及び代表者の氏名を 記載するとともに、担当者の氏名、氏名及び電話番号を記載すること。			3. 「復旧身法」の欄には、占用を停止した時の復旧身法について記載すること。		
4. 「占有目的」の欄には、占有物件を管理する趣旨を具体的に記載すること。			4. 「工事身法」の欄には、工事を伴うものについて工事の身法 (掘削の場合は「開削」、 「フルド」、埋設を伴う場合は「埋設」) を記載すること。		
5. 「占有物件の名称、種類及び数量」の欄には、工伴物、物件又は施設の種類、数量 (総、個、高さ等)についての中法、数量を記載すること。			5. 「工事期間」の欄には、工事の身法を記載したものであって、その工割を記載すること。		
6. 「占有場所」の欄には、地番まで記載すること。立地番号も記載すること。			6. 「復旧期限」の欄には、復旧を伴うものについてのみ記載すること。		
			7. 変更の許可申請にあたっては、関係する資の上記に変更後のものを、下記に変更後の ものを ( ) すること。		

## 許認可事務

物品の販売等または展示会等により本公園の全部又は一部を独占して利用する場合等の行為については、都市公園法第 12 条に基づく公園管理者の許可が必要であるため、事業者は、下記に示す手続きフローに従い、適切に対応すること。

<都市公園法第 1 2 条に基づく行為の許可に関する手続きフロー>

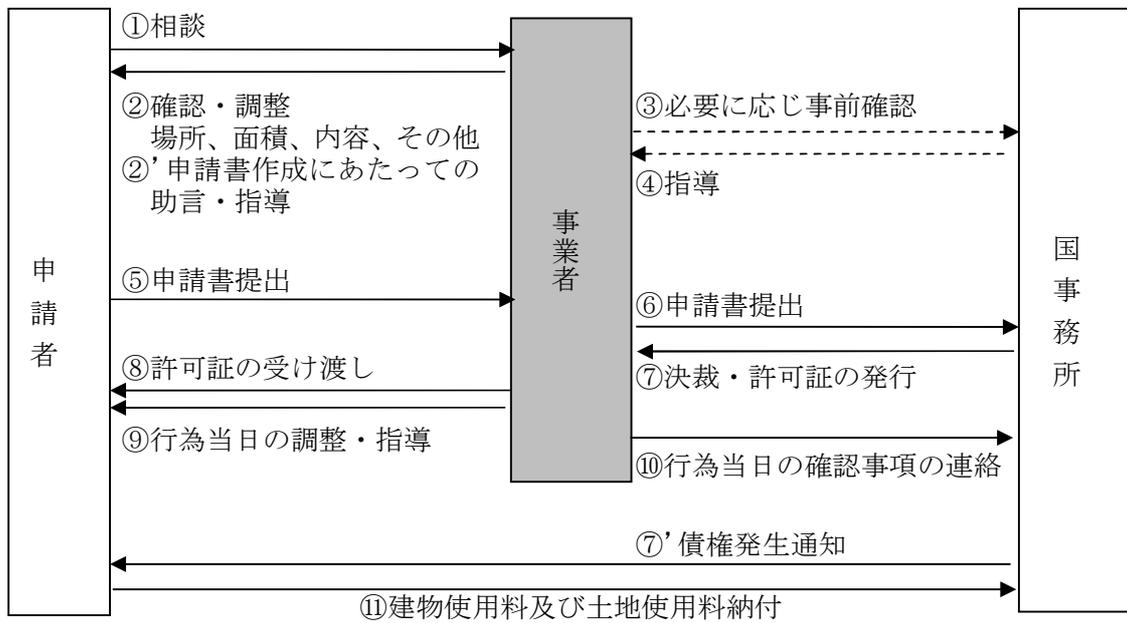


※占有物件が発生する場合は、別途都市公園法第 6 条に基づく許可申請と、建物使用料及び土地使用料の徴収が発生する。（建物使用料及び土地使用料徴収事務は国事務所による）

※花みどり文化センター、歆楓亭の使用料の徴収については維持管理業務受託者の事務である。

また、占用物件が発生する場合は、都市公園法第6条に基づく公園管理者の許可が必要であるため、事業者は、下記に示す手続きフローに従い、適切に対応すること。なお、その際に発生する建物使用料及び土地使用料の徴収については、別途国事務所で行う。

<都市公園法第6条に基づく占用の許可に関する手続きフロー>



※原則として都市公園法第12条に基づく行為に関する許可を前提とする（例外あり）

## 継続するイベント

### 【大型主催イベントについて（案）①】

#### フラワーフェスティバル

##### 1. 趣旨

公園内に咲く春の花々を見頃に合わせて広く紹介し、より多くのお客さまに何度も来園していただき、当公園の春を満喫してもらおう。

##### 2. 開催期間

3月下旬～5月下旬

##### 3. 開催場所

みんなの原っぱ東花畑・西花畑、こどもの森花畑、溪流広場、花の丘等

##### 4. 実施内容

過年度実績同等以上

##### 5. 広報

- ・記者クラブ投げ込み
- ・マスコミ各社にリリース
- ・ポスター、チラシ
- ・みどりの文化ゾーン他4箇所横断幕
- ・西立川駐車場常設看板
- ・ホームページに掲載

## 【大型主催イベントについて（案）②】

### コスモスまつり

#### 1. 趣旨

コスモス花畑の見頃期間に合わせて、コスモスや秋にちなんだイベントを開催することにより、公園のコスモス風景をより一層楽しめる空間にして秋季の利用促進を図る。

#### 2. 開催期間

みんなの原っぱ東花畑・西花畑、花の丘（コスモスの丘）のコスモスの見頃期間

#### 3. 開催場所

みんなの原っぱ東花畑・西花畑、花の丘（コスモスの丘）

#### 4. 実施内容

過年度実績同等以上

#### 5. 広報

- ・記者クラブ投げ込み
- ・ホームページに掲載
- ・メールマガジンに掲載

## 【大型主催イベントについて（案）③】

### 紅葉まつり

#### 1. 趣旨

イチョウ並木、モミジ類の紅葉（黄葉）の見頃期間に合わせて、「都心より一足早い紅葉」として晩秋の利用促進を図る。

#### 2. 開催期間

イチョウ並木、カエデの紅葉（黄葉）の見頃の時期 2週間程度

#### 3. 開催場所

- ・カナルイチョウ並木
- ・うんどう広場イチョウ並木
- ・日本庭園

#### 4. 実施内容

過年度実績同等以上

#### 5. 広報

- ・記者クラブ投げ込み
- ・ホームページに掲載
- ・メールマガジンに掲載

## 【大型主催イベントについて（案）④】

### ウィンタービスタイルミネーション

#### 1. 趣旨

冬季における利用促進及び地域における冬の風物詩としてイルミネーションを行う。

#### 2. 開催期間

12月初旬～クリスマス頃

点灯時間：17：00～21：00

#### 3. 開催場所

立川口～大噴水～ふれあい広場まで

#### 4. 実施内容

過年度実績同等以上

#### 5. 警備

##### (1) 警備員配置

- ・安全管理上必要な警備員を配置する

##### (2) スタッフ配置

- ・安全管理上必要なスタッフを配置する

#### 6. 広報

- ・記者クラブ投げ込み
- ・マスコミ各社にリリース
- ・みどりの文化ゾーン他4箇所に横断幕
- ・西立川駐車場常設看板
- ・ポスター、チラシ
- ・ホームページに掲載

【共催イベントスケジュール①】

立川まつり 国営昭和記念公園花火大会

- |       |                                                    |
|-------|----------------------------------------------------|
| 5月中旬～ | 実行委員会開催に向けての事前調整<br>立川観光協会、国事務所等との前年度結果を踏まえた改善事項調整 |
| 6月中旬  | 実行委員会開催                                            |
| 6月中旬  | 許可申請書・共催名義使用申請書の提出<br>申請書内容のチェック及び修正指示等の事前調整       |
| 7月中旬  | 大会前実行委員会及び関係官公庁合同連絡会議開催                            |
| 7月下旬  | 花火大会本番                                             |
| 8月下旬  | 花火大会反省会開催                                          |

※ その他、状況に応じて実行委員会、警察等の現地踏査への対応、事務局レベルでの打合せを実施

## 【共催イベントスケジュール②】

### 秋の楽市

前年 11月下旬	反省会后、次回秋の開催に向けての日程調整
8月中旬	現地確認 申請内容のチェック及び修正指示等の事前調整
10月上旬	許可申請書・共催名義使用申請書の提出
10月中旬	現地確認および最終調整 車両入園許可申請書の提出
10月下旬	「秋の楽市」実施

■たま工業展開催スケジュール

たま工業交流展

前年 3月下旬	次年度開催に向けての日程調整
6月中旬	開催内容の確認
9月下旬～	現地確認（実行委員会および施工業者） 申請内容のチェック及び修正指示等の事前調整
1月中旬	許可申請書・後援名義使用申請書の提出
2月初旬	現地確認および最終調整 車両入園許可申請書の提出
2月中旬	「たま工業交流展」実施

## ■箱根駅伝開催スケジュール

前年 10月中旬	箱根駅伝予選会 開催
前年 12月中旬	本部関係者・予選会の反省ミーティング
1月上旬	箱根駅伝本大会 開催
3月下旬	審判関係者・走路の現場確認
4月上旬	審判関係者・走路の現場確認
4月下旬	審判関係者・走路の現場確認
8月上旬	本部関係者・22年度予選会の打ち合わせ
8月上旬	本部関係者・走路の計測
8月下旬	本部関係者・走路の計測
8月下旬	本部関係者・報道関係者・現地ロケハン
9月上旬	本部関係者・申請書類の提出と打ち合わせ
9月中旬	試走会
9月中旬	報道関係者・園内撮影場所の打ち合わせ
10月上旬	試走会
10月中旬	本部関係者・打ち合わせ
10月中旬	本部関係者・最終書類提出
10月中旬	現場事前準備開始
10月中旬	会場・コース設営
10月中旬	予選会開催

【今後予定されているイベント】

① 都市緑化フェア（東京都主催）

時期：平成24年秋

会場：上野恩賜公園、井の頭恩賜公園、日比谷公園、浜離宮恩賜公園、海の森、国営昭和記念公園  
他

② スポーツ祭東京2013（第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会）

時期：平成25年秋

会場：立川市泉市民体育館 他

## 広報について

### ■マスコミ等への情報提供

季節の花情報やイベント情報等を記者クラブ投げ込みやマスコミ各社にリリースを行うこと。

### ■ポスター、チラシ等の作成

大型主催イベント（フラワーフェスティバル、ウィンタービスタイルミネーション等）の開催に併せて、ポスターやチラシを作成・配布を行うこと。

### ■ホームページでの情報発信

花見頃等の園内の最新情報やイベント情報のホームページやメールマガジンへの掲載を行うなど、適宜更新を行いタイムリーな情報発信を行うこと。

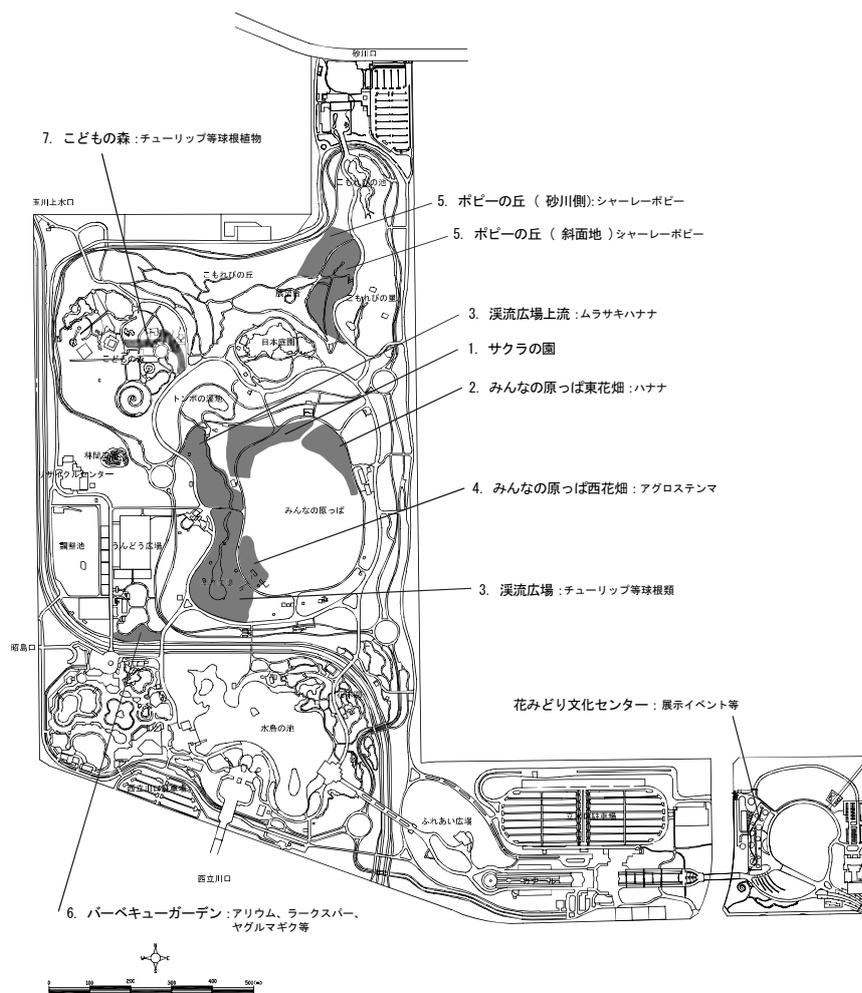
### ■看板、横断幕等の設置

大型主催イベントの開催に併せて、駐車場への看板設置やみどりの文化ゾーン等での横断幕の設置等、イベント開催を公園利用者にアピールすること。

### ■周辺地域への広告

立川駅構内への広告等、誘客圏を考慮した効果的な広報を行うこと。





イベント場所位置図(参考)

### 3. イベントの計画

#### ①常設イベント

##### 【〇〇スタンプラリー】

- ・日 時：期間中毎日
- ・実施場所：園内特設会場
- ・参加費：無料(入園料別)
- ・定員：なし
- ・概要：チェックポイントでスタンプを押しながら園内の見どころを巡りウォーキングを楽しんでもらう。

#### ②期間中単発イベント

##### 【〇〇音楽会】

- ・日 時：〇月〇日(土)～〇日(水)祝日 12:00～13:00 14:00～15:00 ※雨天中止
- ・実施場所：〇〇〇、〇〇〇
- ・参加費：無料(入園料別)
- ・参加方法：自由観覧
- ・参加費：無料(入園料別)
- ・概要：園内数ヶ所にて小さな音楽会を実施する。

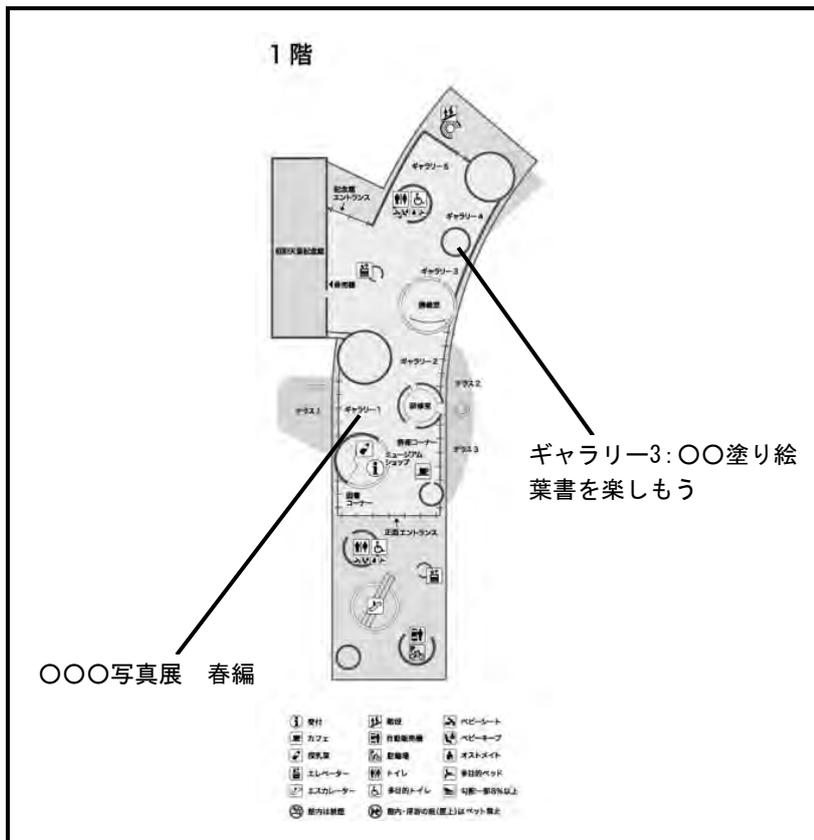
③ガイドプログラム

【〇〇ガイドツアー】

- ・日時：〇月〇日(日)、〇月〇日(日) 10:30~11:00、13:30~14:00
- ・実施場所：〇〇〇広場・参加費：無料(入園料別)
- ・参加方法：当日受付
- ・定員：各回〇〇名まで
- ・概要：職員による〇〇〇の解説ガイドツアーを行う。

【花みどり文化センター展示イベント】

- ・日時：〇月〇日(土)~〇日(水)祝日
- ・実施場所：花みどり文化センターギャラリー1~5
- ・参加費：無料(入園料別)
- ・参加方法：自由閲覧
- ・概要：〇〇〇イベントにちなんだ展示イベントを行う。
- ・展示内容：<〇〇写真展 春編> (ギャラリー1)  
<〇〇塗り絵葉書を楽しもう> (ギャラリー3)
- ・展示場所：位置図を添付する



#### ④その他期間中のイベント

##### 【〇〇教室】

- ・日 時：〇月〇日(土)、〇月〇日(日) 10:30～、12:30～、13:30～、各1時間を予定
- ・実施場所：〇〇〇工房
- ・参加費：〇〇〇円(入園料別)
- ・参加方法：当日受付
- ・定 員：各回先着10名まで
- ・参加対象：小学生から中学生の子ども
- ・概 要：指導員が工具の使い方や使用する材料について解説した後、〇〇〇をつくる。

#### 4. 広報計画

##### 1) 自家媒体

- ・各ゲート及び園内各所へポスター、バナー掲示、チラシ配布
- ・文化ゾーン4箇所及び砂川口に横断幕の設置
- ・西立川口駐車場の常設看板使用
- ・HPトップにバナーを掲示し、専用ページを設ける
- ・周辺自治体と近隣商業施設でのポスター掲示、チラシ配布

##### 2) マスコミ媒体

- ・立川市政記者クラブの情報リリース
- ・マスコミ各社(外国人記者クラブを含む)に対して情報リリース

実施日 自 平成〇〇年〇月〇日

至 平成〇〇年〇月〇日

## 〇〇〇イベント 予算書

収入の部			支出の部		
区分	費用	金額	件名	内訳	金額
維持管理	広報宣伝行 催事費		会場設営費	看板制作、設 営、撤去	
	広報費		雑費	諸材料	
自主事業	協賛金		印刷費	チラシ印刷	
			印刷費	塗り絵葉書 印刷	
合計			合計		

## ボランティア活動について

### ■本公園におけるボランティア団体の概要

- ・本公園におけるボランティア団体および関連団体は以下のとおりである。
- ・そのうち、一般公募型とは「公園が公募し活動を開始した団体」であり、特定団体連携型とは「公園が既存団体と連携し活動を開始した団体」である。

平成 22 年度 4 月 1 日現在

区分	名称	活動概要	登録者数	活動日	実施イベント
一般公募型	管理運営型ボランティア	公園の北側に位置する「こもれびの丘」において、雑木林の管理作業を展開している。活動内容は雑木林の林床において山野草の植栽や増殖、開花調査、植生調査などを実施するほか、雑木林の管理作業として下草刈り、間伐などを実施している。また、エリア内で使用する腐葉土はボランティア自身で落ち葉から作ったものを使用し土壌改良を図るほか、林内散策路の整備までをボランティア活動で行うなど、活動内容は多岐に渡る。	85 名	毎週日曜日※平日は自主活動日	『カムバック武蔵野（年 2 回）』 『自然観察会（年 4 回）』 『間伐体験（年 1 回）』 【ウインタービスタイルミネーション】巨大リース製作 【正月】門松作成
	こもれびの里クラブ	「武蔵野・昭和・農業」をテーマに、かつての暮らしの知恵を再発見しその文化を伝承させて将来へ発展継承することを基本方針とする。「こもれびの里エリア」において整備計画の段階から市民参加で、活動を展開している。	75 名	毎週月・水・土曜日 ※主な活動日は土曜日	体験イベント：農業体験、もちつき、初作、うどんづくり、芋掘りなど
植物管理型ボランティア	サギソウボランティア	ラン科の植物「サギソウ」（園芸品種）の保護育成と栽培技術の普及、さらに露地植え栽培技術の研究を目的に活動展開している。活動開始当初約 7000 球（平成 9 年）であった球根は現在約 60000 球にまで増殖に成功している	61 名	集中活動日（期間中毎日）3 月・7 月・8 月・9 月 それ以外の月については毎日灌水（or 除草）	『サギソウまつり（毎年 8 月）』 『サギソウ栽培教室（毎年 3 月）』
	ハーブボランティア	公園内のハーブ園においてハーブの栽培管理や花壇の清掃などを行っている。採取したハーブを乾燥させ花木園展示棟内にドライハーブアレンジメントとして展示したり、来園者のためにハーブを使った簡単な講習会を開催しハーブの普及に努めている。	65 名	毎週火曜日※その外は自主活動日	『ハーブフェスタ（6 月）』※H23 年度は中止 『藍の生葉染め体験会（8 月・10 月）』 『立川市シルバー大学講座（5 月）』 ※立川市からの依頼により実施
	オランダ花の会ボランティア	昭和記念公園の花壇・花畑で先進的なオランダの球根類や花卉園芸技術を用いて、オランダが誇る花の世界を实践して入園者に露地植え生花で紹介するとともに、オランダとの友好の橋渡しを行う。西立川口さざなみ広場のユリ畑の管理作業やあじさいの移植等を行っている。	25 名	第 2 土曜日 第 4 日曜日	

区分	名称		活動概要	登録者数	活動日	実施イベント
一般公募型	インフォメーション型ボランティア	ガイドボランティア	どなたにも昭和記念公園を楽しんでいただけるように、公園内の案内や公園の解説を行うボランティアである。特に障害者や高齢者に積極的に公園を楽しんでいただけるよう、園内利用をサポートするための訓練や公園に関する様々な研修を行っている。	65名	毎週土・日曜日 ※平日は事前予約者対応と自主活動日	『ガイドヘルプサービス』実施
		わんわんスタッフ	ドッグランの利用案内、施設内の衛生管理などを行う他、訪れる飼い主とのコミュニケーションを図り愛犬家のマナー向上を呼びかけている。	16名	毎日(開園日)	
		花みどり文化センターボランティア	花みどり文化センターにおいて、館内の案内や展示作品(資料)の解説皿に映像施設等の利用案内を行うほか、希望者には館内を見学するミニツアーを実施している。	11名	毎週土、日曜日・祝日	『葉っぱの図鑑作り』など

区分	名称	活動概要	登録者数	活動日	実施イベント
特定団体連携型	こどもの森ボランティア	毎週土曜日・日曜日及び祝日には木工房を利用する子ども達に工作指導を行う他、毎月第2・4土曜日に「こどもの森教室」を企画運営し、こどもの森のソフト面での利用活性化に積極的に取り組んでいる。(協力団体：立川市クラフト同好会)	25名	毎週土、日曜日・祝日	『こどもの森教室(毎月第2・第4土曜日)』 『こども竹とんぼ大会(5月)』
	草笛ボランティア	こどもの森において園内の植物(シラカシ、美女柳)の葉を使って植物とのふれあいをテーマに草笛の吹き方を指導し「昔の遊び」の伝承を行っている。また、毎年春と秋には草笛コンサートを開催し、多くの来園者に昔懐かしい草笛の音色による演奏を楽しんでいただいている。(協力団体：関東草笛の会)	18名	毎月第1日曜日※毎月第3土曜日	『こどもの森草笛教室(毎月第1日曜日・第3土曜日)』 『草笛コンサート(年2回:5月・10月)』
	野鳥ボランティア	公園に飛来する野鳥や園内に生息する野鳥に対して関心を高めてもらうとともに、来園者にバードウォッチングの楽しさに触れる機会を提供し、園内のバードサンクチュアリーの利用促進を図ることを目的に活動を展開している。	10名	毎月第4日曜日※毎月第2土曜日は自主活動日	『野鳥観察会(毎月第4日曜日、7・8月除く)』
	野外いけばなボランティア	公園の管理作業で発生した剪定枝、枯損木等を「よみがえらせる(再利用する)」ことを目的に、「いけばな」の技術を使って『よみがえる樹々のいのち展』を毎年秋に開催している。(協力団体：草月会「東京西支部」)	385名(平成22年度実績)	10月中旬～11月中旬	『野外生け花展「よみがえる樹々のいのち」』(展示期間：毎年10月中旬～11月中旬)

区分	名称	活動概要	登録者数	活動日	実施イベント
特定団体連携型	ディスクゴルフボランティア	当公園の人気アウトドアスポーツであるディスクゴルフの普及と園内に 18 ホール設置された本格的ディスクゴルフコースの利用促進を図るため、ルールの解説や競技方法の指導などを行っている。(協力団体：東京ディスクゴルフ協会)	22 名	毎週土、日曜日・祝日	『エンジョイ・ディスクゴルフ』 (毎月第 4 日曜：3・4・5・12 月除く) 『サンデースポーツ教室 (毎月第 3 日曜、7・8 月除く)』 『スポーツ体験教室 (年 2 回：5 月、10 月)』 『マイ・スポーツラリー(毎年 3 月)』
	ペタンクボランティア	スポーツエリアに設置されたペタンクコートの利用促進とフランスの伝統的なスポーツであるペタンクの普及を図るため、ルールの解説や競技方法の指導を行っている。(協力団体：日本ペタンク連盟)	5 名	毎週土、日曜日・祝日	『ペタンク探球講座 (毎月第 1 日曜日)』 『サンデースポーツ教室 (毎月第 3 日曜、7・8 月除く)』 『スポーツ体験教室 (年 2 回：5 月、10 月)』 『マイ・スポーツラリー(毎年 3 月)』
	クロッケーボランティア	スポーツエリアに設置されたクロッケーコートの利用促進とイギリスの伝統的なスポーツであるクロッケーの普及を図るため、ルールの解説や競技方法の指導を行っている。(協力団体：日本クロッケー協会)	9 名	不定期土、日曜日、祝日	『サンデースポーツ教室 (毎月第 3 日曜、7・8 月除く)』 『スポーツ体験教室 (年 2 回：5 月、10 月)』 『マイ・スポーツラリー(毎年 3 月)』
	ローンボウルスボランティア	スポーツエリアに設置されたホースシューズコートの利用促進とアメリカの伝統的なスポーツであるホースシューズの普及を図るため、ルールの解説や競技方法の指導を行っている。(協力団体：日本ホースシューズ協会)	25 名	不定期土、日曜日、祝日	
	ホースシューズボランティア	スポーツエリアに設置されたホースシューズコートの利用促進とアメリカの伝統的なスポーツであるホースシューズの普及を図るため、ルールの解説や競技方法の指導を行っている。(協力団体：日本ホースシューズ協会)	9 名	毎月第 3 日曜日	
	一輪車ボランティア	立川口サイクルセンターに併設された一輪車乗り場の利用促進と一輪車の普及を図るため、利用者に一輪車の乗り方を指導を行っている。(協力団体：日本一輪車協会)	4 名	毎週日曜・祝日	
	ターゲットバードゴルフボランティア	ターゲットバードゴルフの普及を図るため、毎月第 3 日曜日「サタデースポーツ教室」のイベント時のみ溪流広場北側において、ターゲットバードゴルフの仮設コースを設置しルールの解説や競技方法の指導を行っている。(協力団体：立川ターゲットバードゴルフ同好会)	27 名	毎月第 3 日曜日	

## 国営昭和記念公園ボランティア 活動規則

(財)公園緑地管理財団

昭和管理センター企画課

### 1、目的

本規則は、国営昭和記念公園の各ボランティアの活動が、来園者の公園利用サービスの向上と公園施設の保全・整備に資することを目的とし、公園内でボランティア活動を行う者が、本人及び公園利用者の安全で快適な利用を確保し、事故を未然に防止し公園施設の保全を図るものとする。

### 2、ボランティア資格

国営昭和記念公園のボランティアは、財団法人公園緑地管理財団昭和管理センター(以下「管理センター」という。)が認定し、国土交通省関東地方整備局国営昭和記念公園事務所(以下「公園事務所」という。)が承諾した者とする。尚、認定が承諾されたボランティアには、国営昭和記念公園ボランティア証を発行する。(有効期間は1年度内)

### 3、ボランティア保険

公園内でボランティア活動を行う者は、ボランティア保険(原則として社会福祉協議会・Bプラン)への加入を義務付ける。尚、ボランティア保険の登録費用は自己負担とする。

### 4、入退園時間及び入園料金

#### (1)入退園時間

入退園の時間は通常の公園開園時間に準ずるものとする。ただし、特別の理由により時間外に入退園する場合は、事前に管理センターまたは公園事務所の許可を受け指示に従う。

#### (2)入園料金及び駐車料金

活動日及び活動の準備等で必要とみなされた日は原則として無料とする。

### 5、入退園方法

#### (1)共通事項

入園に際しては、必ず各入園ゲートにてボランティア証を掲示する。

## (2) 自転車の入園

事前の申請により、管理センターまたは公園事務所にて許可旗の貸し出しを受けた場合は、園内での自転車走行を認める。また、許可旗の貸し出しを受けないものについては、サイクリングコースのみの利用とする。

## (3) 自動車の入園

事前の申請により管理センターまたは公園事務所から『車両入園許可証』を受けた場合は、園内の車両走行を認める。尚、車両の入退園は原則として砂川口業務用ゲートとする。また、車両の運行にあたっては、別に規定する『車両運行マニュアル』を遵守する。

## 6、活動エリア及び利用可能エリア

- (1) ボランティアは公園開園エリア及び、指定された活動エリア以外にはむやみに立ち回らない。また、止むを得ず立ち入る場合は事前に管理センターまたは公園事務所の許可を得ること。
- (2) 細園路、サイクリングコース、ふれあい橋、うんどう広場などへの車両の乗り入れは、許可された指定車両以外は認めない。
- (3) 植栽地、芝生地には許可された場合以外、車両及び自転車を乗り入れない。

## 7、活動における留意事項

- (1) 活動にあたっては、指定されたユニフォームを着用し公園のボランティアとして相応しい服装、言動、行動を心がける。
- (2) 活動にあたっては、お客様への安全及び快適性を損なうことのないように心がける。
- (3) 活動にあたっては、公園の利用規則を遵守する。また、止むを得ず規則に禁止された行為を行う場合は事前に管理センターまたは公園事務所の許可を得ること。

## 8、活動費及び報酬

活動において必要と認められる資材等購入のための費用については、管理センターまたは公園事務所が実費を負担する。また、ボランティアへの謝礼及び交通費等の報酬は支給しない。

## 9、ボランティア登録の取り消し及び禁止

活動規則を遵守しない場合、あるいは管理センター及び公園事務所が不相当と認めた場合は、ボランティア登録を取り消し今後の活動を禁止する。

## 10、個人情報の取扱い

ボランティアの個人情報(名前、住所、連絡先等)は財団法人公園緑地管理財団の個人情報保護方針に則り適切に管理する。個人情報は、ボランティアの認定及びボランティア証の発行許可にかかる公園事務所への協議、ボランティア保険加入手続き、活動に関する連絡のためのみに用い、その他の用途には使用しない。

## 11、その他

- (1) 公園スタッフから指示があった場合はこれに従うこと。
- (2) 活動中に第三者及び施設に損害を与えた場合は、速やかに管理センターまたは公園事務所に報告するとともに、適切な応急処置をとる。また理由の如何を問わず損害賠償の責任を負うこと。
- (3) ボランティア証の貸与・譲渡を禁止する。
- (4) 活動日以外のボランティア証の使用を禁止する。
- (5) 原則として各ボランティア団体で活動規則に基づいた活動規約を規定する。
- (6) 活動規則は必要に応じて改定する。

## ホームページウェブアクセシビリティ

契約期間中の各種公園情報について、グラフィックコントロールマニュアル及び日本工業規格「JIS X 8341-3 高齢者・障害者等配慮設計指針-情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス-第3部：ウェブコンテンツ」(2004年6月20日制定、2010年8月20日改正)に基づいて、ホームページの作成・公開を行うこと。また、だれでも利用しやすくするよう、適宜改善すること。

グラフィックコントロールマニュアル（抄）

※マニュアル本体は閲覧資料とする

## 目次

### 使用基準

# A

## ベーシックエレメント／ベーシックシステム

- A1 シンボルマーク
- A2 ログタイプ
- A3 指定書体
- A4 カラー
- A5 シグネチャシステム
- A6 シンボルマークとログタイプの組み合わせカラー
- A7 ピクトグラム
- A8 誤りやすい使用例

# B

## アプリケーションアイテム／アプリケーションシステム

- B1 サイン
- B2 什器・備品
- B3 事務帳表類
- B4 ユニフォーム
- B5 広報・広告
- B6 輸送用機器

# C

## 清刷り／カラーチャート

- C1 清刷り
- C2 カラーチャート
- C3 管理用カラーチャート

## 英語表記一覧

## 1. 公園全体

コード	日本語名称	英語訳表記
1	国営昭和記念公園（正式）	Showa Commemorative National Government Park
2	国営昭和記念公園（愛称）	Showa Kinen Park
3	国土交通省関東地方整備局国営昭和記念公園事務所	Ministry of Land, Infrastructure and Transport, Kanto Regional Development Bureau, Showakinen
4	昭和管理センター	Showa Administration Center
5	みどりの文化ゾーン	Green Cultural Zone
6	展示施設ゾーン	Exhibition Zone
7	水のゾーン	Water Zone
8	広場ゾーン	Field Zone
9	森のゾーン	Forest Zone
10	立川口	Tachikawa Gate
11	西立川口	Nishi Tachikawa Gate
12	昭島口	Akishima Gate
13	玉川上水口	Tamagawa Josui Gate
14	砂川口	Sunagawa Gate
15	立川口サイクルゲート	Tachikawa Bicycle Gate
16	西立川口サイクルゲート	Nishi Tachikawa Bicycle Gate

## 2. みどりの文化ゾーン

コード	日本語名称	英語訳表記
1	公園事務所	Park Administration Office
2	事務所入口	Office Entrance
3	あけぼの口	Akebono Entrance
4	記念館口	Memorial Museum Entrance
5	花みどり文化センター	Hanamidori Cultural Center
6	昭和天皇記念館	The Emperor Showa Memorial Museum
7	みどり橋	Midori Bridge

## 3. 展示施設ゾーン

コード	日本語名称	英語訳表記
1	立川口広場	Tachikawa Gate Plaza
2	であいの広場	Deai Plaza (Rendezvous Plaza)
3	立川口駐車場	Tachikawa Gate Car Park
4	立川口サイクルセンター	Tachikawa Gate Bicycle Rental

5	一輪車コーナー	Unicycle Corner
6	かたらいの道	Katarai Promenade
7	カナール	Canal
8	立川口モール	Tachikawa Gate Mall
9	ふれあい広場	Fureai Field (Friendship Field)
10	ふれあい広場レストラン	Fureai Restaurant (Friendship Restaurant)
11	ふれあい橋	Fureai Bridge (Friendship Bridge)

#### 4. 水のゾーン

コード	日本語名称	英語訳表記
1	西立川口サイクルセンター	Nishi Tachikawa Gate Bicycle Rental
2	西立川口駐車場	Nishi Tachikawa Gate Car Park
3	西立川口広場	Nishi Tachikawa Gate Plaza
4	さざなみ広場	Sazanami Plaza (Ripples Plaza)
5	花木園	Flowering Tree Garden
6	花木園 北	Flowering Tree Garden - North
7	花木園 南	Flowering Tree Garden - South
8	花木園展示棟	Flowering Tree Garden Exhibition House
9	花木園売店	Flowering Tree Garden Shop
10	ハーブ園	Herb Garden
11	水鳥の池	Waterfowl Lake
12	西立川口自転車専用ゲート	Nishi Tachikawa Gate Bicycle Entrance
13	バードサンクチュアリー	Bird Sanctuary
14	観察舎	Hide
15	レイクサイドレストラン	Lakeside Restaurant
16	レインボープール	Rainbow Pool
17	水あそび広場	Water Play land
18	さくら橋	Sakura Bridge (Cherry Bridge)
19	もみじ橋	Momiji Bridge (Maple Bridge)
20	いちょう橋	Icho Bridge (Ginkgo Bridge)
21	あかね橋	Akane Bridge (Madder Bridge)
22	むらさき橋	Murasaki Bridge (Gromwell Bridge)
23	さつき橋	Satsuki Bridge (Azalea Bridge)
24	うのはな橋	Unohana Bridge (Deutzia Bridge)
25	やまぶき橋	Yamabuki Bridge (Kerria Bridge)
26	昭島口広場	Akishima Gate Plaza
27	みずたま広場	Mizutama Plaza (Polka Dots Plaza)

## 5. 広場ゾーン

コード	日本語名称	英語訳表記
1	ワンパク広場（ワンパク遊具）	Children's Playground
2	中央売店	Center Shop
3	南売店	South Shop
4	北売店	North Shop
5	大ケヤキ	Giant Keyaki
6	みんなの原っぱ	Open Field
7	みんなの原っぱ 中央	Open Field - Center
8	みんなの原っぱ 北	Open Field - North
9	みんなの原っぱ 南	Open Field - South
10	みんなの原っぱ 東西	Open Field - Southwest
11	みんなの原っぱ 東	Open Field - East
12	みんなの原っぱ 南東	Open Field - Southeast
13	溪流広場	Serpentine Area
14	溪流広場 南	Serpentine Area - South
15	溪流広場 北	Serpentine Area - North
16	溪流広場レストラン	Serpentine Area Restaurant
17	花畑	Flower Garden
18	桜の園	Cherry Blossom Garden
19	トンボの湿地	Dragonfly Marsh
20	パターゴルフコース	Mini - Golf Court
21	ディスクゴルフコース	Disk - Golf Court
22	うんどう広場	Sports Area
23	バーベキューガーデン	Barbecue Garden
24	ニュースポーツ広場	Sports for All
25	ローンボウルズ	Lawn Bowls
26	クロケット	Croquet
27	ホースシューズ（馬蹄投げ）	Horseshoe Tossing
28	ペタンク	Petanque
29	林間広場	Woodland
30	緑のリサイクルセンター	Greenery Recycling Center

## 6. 森のゾーン

コード	日本語名称	英語訳表記
1	日本庭園	Japanese Garden
2	こどもの森	Children's Forest
3	こどもの森 入口	Children's Forest Entrance
4	こどもの森 北西	Children's Forest - Northwest
5	こどもの森 西	Children's Forest - West
6	こどもの森 北	Children's Forest - North
7	こどもの森 東	Children's Forest - East
8	森の家	Forest House
9	木工房	Woodworking Center
10	虹のハンモック	Rainbow Hammocks
11	霧の森	Misty Forest
12	雲の海 (フワフワドーム)	Bouncing Dome
13	太陽のピラミッド	Sun Pyramid
14	ドラゴンの砂山	Dragon Dunes
15	ワクワク広場	Waku Waku Plaza (Fun Plaza)
16	こもれびの丘	Komorebi Hill (Glade Hill)
17	こもれびの里	Komorebi Village (Glade Village)
18	こもれびの池	Komorebi Pond (Glade Pond)
19	砂川口広場	Sunagawa Gate Plaza
20	こもれび広場	Komorebi Plaza (Glade Plaza)
21	砂川口駐車場	Sunagawa Gate Car Park
22	こもれびの丘展望台	Komorebi Observatory (Glade Observatory)
23	砂川口サイクルセンター	Sunakawa Gate Bicycle Rental
24	ひびき橋	Hibiki Bridge (Echo Bridge)
25	歓楓亭	"Kanfuutei" Tea Ceremony House
26	清池軒	"Seichiken" Pavilion
27	涼暮亭	"Ryobotei" Pavilion
28	昌陽	"Shoyo" Pavilion
29	集会棟	Meeting House
30	休憩棟	Rest House
31	滝見四阿	Waterfall Viewing Folly
32	四阿	Azumaya Rest House
33	芝生広場	Lawn Square
34	広間	Large Tea Room
35	次の間	Anteroom
36	控えの間	Waiting Room
37	小間	Small Tea Room

38	立礼席	Chair - style Tea Ceremony Area
39	池	Lake
40	木橋	Wooden Bridge
41	池泉回遊式	Nature Stroll
42	地底の泉	Spring in the Valley
43	石の谷	Stone Valley

## 7. 全体共通項目

コード	日本語名称	英語訳表記
1	全体案内図	Park Plan
2	サイクリングコース全体案内図	Cycling Course Guide Map
3	自動車入口	Car Entrance
4	歩行者	Pedestrian
5	自転車	Bicycle
6	自転車出口	Bicycle Exit
7	自転車入口	Bicycle Entrance
8	自転車・一輪車貸出所	Bicycle & Unicycle Rental
9	自転車貸出所	Bicycle Rental
10	お手洗い	Toilet
11	休憩所	Rest Space
12	パークトレイン乗り場	Park Train Station
13	駐輪場	Bicycle Parking
14	あずまや（休憩所）	Rest House / Folly
15	管理棟	Administration Office / Control Office
16	サイクリングロード	Cycling Road
17	スポーツ用品貸出所	Sports Gear Rental
18	料金所（入園券）	Ticket Gate
19	料金所（駐車券）	Parking Ticket
20	売店	Shop
21	第1サークル～第4サークル	No.1 Roundabout - No.4 Roundabout

## 8. 周辺環境項目

コード	日本語名称	英語訳表記
1	立川警察署	Tachikawa Police Station
2	国立病院東京災害医療センター	National Hospital, Tokyo Disaster Medical Center
3	陸上自衛隊立川駐屯地	Ground Self - Defense Force Tachikawa Post
4	中央南北線	Chuo Nanboku Road
5	国営公園南線	Showa Kinen Park South Road
6	JR 立川駅	JR Tachikawa Station
7	残堀川	Zabori River
8	JR 青梅線	JR Ome Line
9	西立川駅	JR Nishi Tachikawa Station
10	JR 東中上駅	JR Higashi Nakagawa Station

## 9. 植物項目

コード	日本語名称	英語訳表記
1	梅林	Plum Tree Orchard
2	桜並木	Cherry Blossom Avenue
3	桃畑	Peach Tree Farm
4	ボタン畑	Tree Peony Garden
5	シャクヤク畑	Peony Garden
6	スイセン畑	Narcissus Farm (Narcissus Field)
7	藤棚	Wisteria Trellis
8	ハナショウブ苑	Iris Garden
9	ポピー畑	Poppy Farm
10	コスモス畑	Cosmos Farm
11	野草の小道	Wild Grasses Trail
12	ラベンダー畑	Lavender Field
13	イチョウ並木	Gingko Tree Avenue
14	竹林	Bamboo Grove
15	菖蒲園	Japanese Iris Garden
16	ソバ畑	Soba (Buckwheat) Farm
17	キリ林	Paulownia Woods
18	栗林	Chestnut Woods
19	菜の花畑	Rape Flower Farm
20	紅花畑	Safflower Farm
21	レンゲ畑	Chinese Milk Vetch Farm
22	ツバキの道	Camellia Lane

## 10. ピクトの説明

コード	日本語名称	英語訳表記
1	サイクリングロード	Cycling Road
2	園路	Path
3	緑地	Green Field
4	ベビーキープ	Baby Keep
5	ベビーベッド	Baby Bed
6	トイレ	Toilets
7	障害者トイレ	Toilets for the Handicapped
8	救護室	First - aid Station
9	公衆電話	Public Phone
10	レストラン	Restaurant
11	売店	Shop
12	ボート乗り場	Boat House
13	駐車場	Car Park
14	サイクリングセンター	Bicycle Rental
15	パークトレイン乗り場	Park Train Station
16	パターゴルフ	Mini - golf Course
17	レインボープール	Rainbow Pool

マスコミ取材報告様式

■取材用様式

マスコミ取材等報告書（業務名：〇〇〇運営維持管理業務）

問合せ 日時 (方法)	相手		対応者		問 い 合 わ せ 内 容	再度取材 の有無	報道予定	局内関係者への 連絡状況
	報道機関名 連絡先	氏名	役職	氏名				

■様式記入例

マスコミ取材等報告書（業務名：〇〇〇運営維持管理業務）

問合せ日時 (方法)	相手		対応者		問い合わせ内容	再度取材の有無	報道予定	局内関係者への連絡状況
	報道機関名 連絡先	氏名	役職	氏名				
H21.〇.△ 13:30~ 14:00 (電話)	〇〇新聞△△支局 (03-XXXX-XXXX)	〇〇	〇〇課長	〇〇	〇〇について  <i>応答内容を記載 相手方) 当 方)</i>	有り H21.〇.◎ (14:00~)	有り H21.△.〇 18:00~ ニュース〇〇内	連絡済み △△課 △△係長 (これから連絡、予 定無し、未定等)

## 花みどり文化センター運営関連

### 1. 利用相談・受付窓口

受付担当：「花みどり文化センター」係

受付窓口：花みどり文化センター受付カウンター

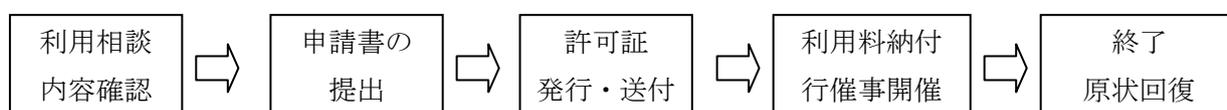
### 2. 受付時間

3月1日～10月31日 9：30～16：30

11月1日～2月末日 9：30～16：00

※但し、休館日（12月31日、1月1日、2月第4月曜日とその翌日）は除く

### 3. 利用申請から利用までの流れ



### 4. 利用申請期間

申請の初日が公園の休日に当たる場合は、その直後の開園日を当該期間の初日とすること。

施設の利用は、原則的に申請順とすること。

利用内容	利用申請期間
ア. 国際的または全国的な行催事等	ア. 利用開始日の属する月の24ヶ月前の初日から10ヶ月前の末日まで
イ. 「花みどり文化センター」と「ゆめひろば」を一体的に利用するもの 又は「花みどり文化センター」のギャラリーもしくは「ゆめひろば」を1/2以上使用する大規模な行催事等	イ. 利用開始日の属する月の12ヶ月前の1日から3ヶ月前の末日まで
ウ. 上記以外	ウ. 利用開始日の属する月の5ヶ月前の日から使用開始の14日前まで

### 4. 利用期間及び時間

利用期間：1月2日から12月30日（2月の第4月曜日その翌日は除く）

利用時間：3月1日～10月31日 9時30分～16時00分

11月1日～2月末日まで 9時30分～16時00分

※利用期間及び時間は、入退園、準備、後片付けに要する日時を含むこと。

※公園の主催・共催する展示会及びイベント、講座等が開催される日は利用できないとすること。

## 5. 連続利用期間など

同一団・利用者が連続して利用できる機関は、準備、後片付けに要する期間を含めること。

花みどり文化センター：14日以内

ゆめひろば：10日以内

## 6. 利用の手続き方法

### 1) 利用の相談・内容確認

開園時間内に来館または電話にて対応すること。

### 2) 申請書所の提出・仮受付

・利用申請に必要な書類

花みどり文化センター：許可申請書、行事企画書 等

ゆめひろば：許可申請書、占用許可申請書、行事企画書 等

・担当係が受理した時点で仮受付とすること。

### 3) 本受付

・電話連絡及び「許可証」の送付をもって、本受付とすること。

### 4) 行催事等の開催

・行催事等の準備及び開催にあたっては、許可証を期間中必ず携帯するように義務付けけること。

### 5) 行催事等の終了

・行催事等の後片付けが終了したら、利用者と利用エリアの確認を行うこと。

## 7. 利用料の納付

花みどり文化センター：原則として利用日（連続使用の場合は初日）に現金で納付してもらうこと。

ゆめひろば：納入告知書を送付し、指定金額を振り込んでもらうこと。

光熱水費：利用者に負担してもらう場合は、立会いの上メーターを確認すること。  
請求書を送付し、指定金額を振り込んでもらうこと。

## 8. 許可基準

本施設は、みどりの文化ゾーンの基本テーマ及び地域振興の観点から、以下の行催事等に利用すること。

○「緑の文化」に関連した行催事

○地域振興に資する行催事等で区に、地方公共団体、公益法人等が主催、共催、又は後援するもの。

○国営昭和記念公園の利用増進に資するもの

## 9. 禁止行為

本施設は、安全で快適な公園利用を確保するため、次の行為を禁止すること。

・公園を損傷し、又は汚損すること。

・植物を採取すること。

・指定場所以外の場所でガスコンロ、石油コンロ、並びに花火等の火気を使用する行為。

・立入禁止区域内に立ち入ること。

- ・指定場所以外に立ち入ること。
- ・灰皿のある場所以外での喫煙。
- ・自転車の利用に関し次にあげる行為。
  - －みどりの文化ゾーン自転車進入区域（みどり橋含む）への乗り入れ。但し、許可車は除く。
  - －定められた駐輪場以外の区域の自転車放置。
  - －過度なスピード走行。
  - －無理な追い越し
- ・他の利用者の快適性を明らかに損なう音響の発生。
- ・他の利用者の安全または公園施設の正常な利用に支障を及ぼす行為。
- ・はり紙、はり札その他の広告物を表示すること（本施設の利用に係る行催事等のポスター等を除く）。

## 9. 持ち込み禁止物件等

本施設は、安全で快適な公園利用を確保するため、次の物件の持込を禁止、又は制限を行うこと。

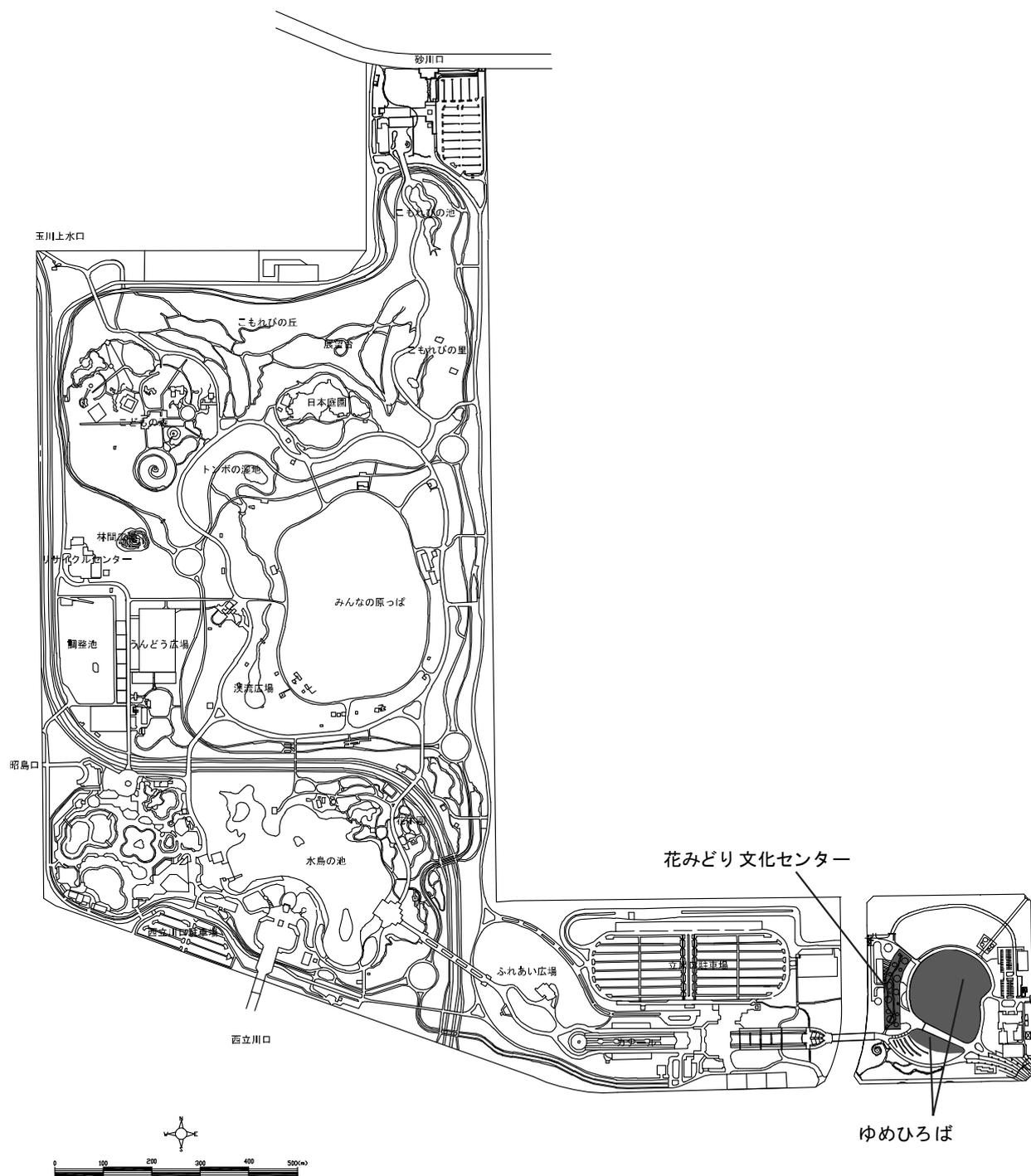
### 1) 公園内へ持込を禁止する物件

- ・銃及び刀剣類(モデルガン、木刀、市内を含む)
- ・ブーメラン、弓矢、パチンコ、ラジコン飛行機等
- ・捕鳥網、植物採集道具、釣り道具類
- ・木製・金属性バット、硬球、スケートボード
- ・凧、カイト類
- ・爆発性、引火性の高い花火、火薬、大量のガス、油脂類及び火を使用する器具類(定められた場所で使用する家庭用のガス器具類、イベントを除く)
- ・その他公園利用の妨げとなるおそれが生じるもの。

### 2) 指定場所における使用等の条件付で持ち込める物件

- ・球技用ネット
- ・一輪車、ローラースケート、インラインスケート、キックボード
- ・野球用具類(硬球を除く)、ゴルフ用類（パターゴルフで使用するもの）
- ・テント(個人利用)、タープ、パラソル、デッキチェア
- ・その他、場所の特定が必要と思われるもの

# 花みどり文化センター位置図



提供物品（花みどり文化センター展示物）

## ■花みどり文化センター所有展示物

No.	名称	数量
1	報告書	5 部
2	グリーンブック	50 冊
3	バナー（W1200×L4300）	6 枚
4	バナー（W1200×L2500）	3 枚
5	標本名板（標本種類は別表）	55 点
6	写真	1 式
7	映像「全国『みどりの愛護』のつどい」「皇室の方々と国営昭和記念公園」	1 点
8	映像「昭和天皇と緑の交流」	1 点

■ 標本種類 (1/2)

No.	学名	和名	科名
1	<i>Camellia sinensis</i> (L.) Kuntze	チャノキ	ツバキ
2	<i>Wisteria brachybotrys</i> Sieb. & Zucc	ヤマフジ	マメ
3	<i>Wisteria floribunda</i> DC.	フジ	マメ
4	<i>Eurya japonica</i> Thunb.	ヒサカキ	ツバキ
5	<i>Chenopodium ambrosioides</i> L. var. <i>anthelminticum</i> A. Gray	アメリカアリタソウ	アカザ
6	<i>Boehmeria nivea</i> (L.) Gaudich. var. <i>nipononivea</i> (Koidz.) W. T. Wang	カラムシ	イラクサ
7	<i>Cerasus jamasakura</i> (Siebold ex Koidz.) H. Ohba	ヤマザクラ	バラ
8	<i>Symplocos sawafutagi</i> Nagam.	サワフタギ	ハイノキ
9	<i>Styrax japonica</i> Sieb. et Zucc	エゴノキ	エゴノキ
10	<i>Chamaecrista nomame</i> (Siebold) H. Ohashi	カワラケツメイ	マメ
11	<i>Cerasus jamasakura</i> (Siebold ex Koidz.) H. Ohba	ヤマザクラ	バラ
12	<i>Kerria japonica</i> DC.	ヤマブキ	バラ
13	<i>Photinia glabra</i> (Thunb.) Maxim.	カナメモチ	バラ
14	<i>Chaenomeles japonica</i> (Thunb.) Lindl. ex Spach	クサボケ	バラ
15	<i>Corchoropsis tomentosa</i> (Thunb.) Makino	カラスノゴマ	シナノキ
16	<i>Pittosporum tobira</i> (Thunb. ex Murray) Aiton	トベラ	トベラ
17	<i>Raphiolepis indica</i> (L.) Lindl. ex Ker var. <i>umbellata</i> (Thunb. ex Murray) Ohashi	シャリンバイ	バラ
18	<i>Rhododendron kaempferi</i> Planch.	ヤマツツジ	ツツジ
19	<i>Styrax japonica</i> Sieb. et Zucc.	エゴノキ	エゴノキ
20	<i>Mahonia japonica</i> DC.	ヒイラギナンテン	メギ
21	<i>Berberis thunbergii</i> DC.	メギ	メギ
22	<i>Hydrangea macrophylla</i> (Thunb.) Ser. f. <i>normalis</i> (E. H. Wilson) H. Hara	ガクアジサイ	ユキノシタ
23	<i>Deutzia crenata</i> Sieb. et Zucc.	ウツギ	ユキノシタ
24	<i>Corylopsis pauciflora</i> Siebold et Zucc.	ヒュウガミズキ	マンサク
25	<i>Hydrangea paniculata</i> Sieb.	ノリウツギ	ユキノシタ
26	<i>Chamaecyparis pisifera</i> (Siebold et Zucc.) Endl.	サワラ	ヒノキ
27	<i>Cryptomeria japonica</i> (L. f.) D. Don 'Araucarioides'	エンコウスギ	スギ
28	<i>Cyperus iria</i> L.	コゴメガヤツリ	カヤツリグサ
29	<i>Miscanthus sinensis</i> Anderss.	ススキ	イネ
30	<i>Sophora japonica</i> L.	エンジュ	マメ
31	<i>Weigela decora</i> Nakai	ニシキウツギ	スイカズラ
32	<i>Phryma leptostachya</i> Linnseus var. <i>asiatica</i> Hara	ハエドクソウ	ハエドクソウ
33	<i>Euscaphis japonica</i> (Thunb.) Kanitz	ゴンズイ	ミツバウツギ
34	<i>Artemisia japonica</i> Thunb.	オトコヨモギ	キク
35	<i>Cerasus jamasakura</i> (Siebold ex Koidz.) H. Ohba	ヤマザクラ	バラ
36	<i>Miscanthus sacchariflorus</i> (Maxim.) Benth.	オギ	イネ
37	<i>Commelina communis</i> L.	ツユクサ	ツユクサ
38	<i>Juncus decipiens</i> (Buchenau) Nakai	イ	イグサ
39	<i>Euscaphis japonica</i> (Thunb.) Kanitz	ゴンズイ	ミツバウツギ
40	<i>Rhododendron indicum</i> (L.) Sweet	サツキ	ツツジ
41	<i>Vicia cracca</i> L.	クサフジ	マメ
42	<i>Callicarpa dichotoma</i> (Lour.) K. Koch	コムラサキ	クマツヅラ
43	<i>Clerodendron trichotomum</i> Thunb.	クサギ	クマツヅラ

■ 標本種類 (2/2)

No.	学名	和名	科名
44	<i>Callicarpa japonica</i> Thunb.	ムラサキシキブ	クマツヅラ
45	<i>Calystegia hederacea</i> Wall.	コヒルガオ	ヒルガオ
46	<i>Hydrangea serrata</i> (Thunb.) Ser. var. <i>serrata</i> f. <i>rosalba</i> (Van Houtte) E. H. Wilson	ベニガク	ユキノシタ
47	<i>Rhododendron</i> x <i>pulchrum</i> Sweet 'Speciosum'	オオムラサキ	ツツジ
48	<i>Rhododendron</i> x <i>pulchrum</i> Sweet 'Speciosum'	オオムラサキ	ツツジ
49	<i>Rhododendron</i> x <i>obtusum</i> (Lindl.) Planch. cv. <i>Calyciflorum</i>	ヤエゲラ	ツツジ
50	<i>Rhododendron</i> x <i>mucronatum</i> (Blume) G. Don	リュウキュウツツジ	ツツジ
51	<i>Pieris japonica</i> (Thunb.) D. Don ex G. Don	アセビ	ツツジ
52	<i>Rhododendron molle</i> (Blume) G. Don subsp. <i>japonicum</i> (A. Gray) K. Kron	レンゲツツジ	ツツジ
53	<i>Calamagrostis brachytricha</i> Steud.	ノガリヤス	イネ
54	<i>Eragrostis ferruginea</i> (Thunb.) P. Beauv.	カゼクサ	イネ
55	<i>Shibataea kumasasa</i> (Zoll. ex Steud.) Nakai	オカメザサ	イネ
56	<i>Osmanthus fragrans</i> Lour. var. <i>aurantiacus</i> Makino	キンモクセイ	モクセイ
57	<i>Corchoropsis tomentosa</i> (Thunb.) Makino	カラスノゴマ	シナノキ

## 映像展示システム管理マニュアル

※マニュアル本体は閲覧資料である

## A 日常運用マニュアル〔受付用〕目次

章 No.	章タイトル	ページ項目	項目 番号	ページ No.
1	はじめに	はじめに	A-1-1	1
2	システム概要	映像展示システム概要	A-2-1	1
		映像展示システム配置図	A-2-2	2
		床壁映像展示システム概念図	A-2-3	3
		情報検索システム	A-2-4	4
		受付用PC	A-2-5	5
		展示管理用PC	A-2-6	6
		インフォメーション情報表示システム	A-2-7	7
		「昭和天皇と緑の交流」映像システム	A-2-8	8
		「昭和天皇・皇室の方々と国営昭和記念公園」映像システム	A-2-9	9
		貸出用LAN構成図	A-2-10	10・11
		利用者投稿システム	A-2-11	12
3	起動操作要領	起動時(開館時)操作	A-3-1	1～12
		終了時(閉館時)操作	A-3-2	13・14
4	始業前点検	始業前点検	A-4-1	1・2
5	管理概要	床壁映像展示システムの管理概要	A-5-1	1～5
		利用者投稿システム投稿データの管理概要	A-5-2	6～18
		情報検索システムの管理概要	A-5-3	19～20
		インフォメーション情報表示データの作成及び管理概要	A-5-4	21～29
		インターネットの閲覧	A-5-5	30
6	トラブルシューティング	トラブルシューティング	A-6-1	1～3

B 管理マニュアル〔職員用〕 目次

章 No.	章タイトル	ページ項目	項目 番号	ページ No.
1	はじめに	はじめに	B-1-1	1
2	システム概要	映像展示システム概要	B-2-1	1
		映像展示システム配置図	B-2-2	2
		床壁映像展示システム概念図	B-2-3	3
		情報検索システム	B-2-4	4
		受付用PC	B-2-5	5
		展示管理用PC	B-2-6	6
		インフォメーション情報表示システム	B-2-7	7
		「昭和天皇と緑の交流」映像システム	B-2-8	8
		「昭和天皇・皇室の方々と国営昭和記念公園」映像システム	B-2-9	9
		貸出用LAN構成図	B-2-10	10・11
		利用者投稿システム	B-2-11	12
3	起動操作要領	起動時(開館時)操作	B-3-1	1～12
		終了時(閉館時)操作	B-3-2	13・14
4	始業前点検	始業前点検	B-4-1	1・2
5	管理概要	床壁映像展示システムの管理概要	B-5-1	1～5
		利用者投稿システム投稿データの管理概要	B-5-2	6～18
		情報検索システムの管理概要	B-5-3	19～20
		インフォメーション情報表示データの作成及び管理概要	B-5-4	21～29
		インターネットの閲覧	B-5-5	30
6	バックアップ	バックアップの概要	B-6-1	1
		ネットワークのバックアップ	B-6-2	2～5
		利用者投稿システムのバックアップ	B-6-3	6
		インフォメーション情報表示システムのバックアップ	B-6-4	7～11
		床壁映像展示システムのバックアップ	B-6-5	12～18
		情報検索システムのバックアップ	B-6-6	19
		「昭和天皇と緑の交流」映像システムのバックアップ	B-6-7	20
7	トラブルシューティング	トラブルシューティング	B-7-1	1～3

C システム管理マニュアル [システム管理者(SE)および職員用] 目次

章 No.	章タイトル	ページ項目	項目 番号	ページ No.
0	はじめに	はじめに	C-0	1
1	データ更新	データ更新方法	C-1-1	1～3
		「日本公園列島 ～全国国営公園紹介～」のデータ更新方法	C-1-2	4～13
		「国営昭和記念公園 自然再生の軌跡」のデータ更新方法	C-1-3	14～16
		「国営昭和記念公園 生きもの映像ミュージアム」のデータ更新方法	C-1-4	17～36
		「武蔵野の原風景 映像ミュージアム」のデータ更新方法	C-1-5	37～46
		「国営昭和記念公園 投稿写真館[フォトメモ]」のデータ更新方法	C-1-6	47～52
		「都市を緑の空間に ～特殊緑化技術～」のデータ更新方法	C-1-7	53～57
		「昭和天皇と緑の交流」映像システムのデータ更新方法	C-1-8	58
		情報検索システムのデータ更新方法	C-1-9	59～65
2	ネットワークの保守・維持	システム構成 ネットワークシステム図	C-2-1	1
		IPアドレス設定	C-2-2	2～11
		LAN設定図	C-2-3	12
		ファイアウォール設定	C-2-4	13～58
		サーバ設定	C-2-5	59～69
		端末設定	C-2-6	70～72
		大容量HDD設定	C-2-7	73
		無線LANアクセスポイント設定	C-2-8	74
		貸出用LANシステム図およびローゼット位置図	C-2-9	75～76
		ラックマウント図	C-2-10	77～79
		シリアル番号一覧	C-2-11	80～81
		消耗品一覧(定期的な交換・保守)	C-2-12	82
		3	バックアップ	バックアップの概要
ネットワークのバックアップ	C-3-2			2～5
利用者投稿システムのバックアップ	C-3-3			6
インフォメーション情報表示システムのバックアップ	C-3-4			7～11
床壁映像展示システムのバックアップ	C-3-5			12～18
情報検索システムのバックアップ	C-3-6			19
「昭和天皇と緑の交流」映像システムのバックアップ	C-3-7			20
4	システムの再構築	システムの再構築方法	C-4-1	1～5
5	セキュリティ	システム別セキュリティ設定	C-5-1	1～2
		個人情報の設定・取扱	C-5-2	3

D マニュアル用コンテンツ資料集

章 No.	章タイトル	ページ項目	項目 番号	ページ No.
0	はじめに	床壁映像展示システム概念図	D-0	1~2
1	アプリケーションコントロールソフト概要	アプリケーションコントロールソフト概要	D-1	1~5
2	床壁映像展示	0 コンテンツ一覧	D-2-0	1~2
	1 日本公園列島 ～全国国営公園紹介～	日本公園列島 ～全国国営公園紹介～の概要 アプリケーション演出詳細[空中散歩] アプリケーション演出詳細[ビデオレター] コンテンツリスト	D-2-1-1 D-2-1-2 D-2-1-3 D-2-1-4	1 2~7 8~12 13~45
	2 国営昭和記念公園 自然再生の軌跡	国営昭和記念公園 自然再生の軌跡の概要 アプリケーション演出詳細[自然再生の軌跡] アプリケーション演出詳細[自然再生クイズ] コンテンツリスト	D-2-2-1 D-2-2-2 D-2-2-3 D-2-2-4	1 2~6 7~13 14~19
	3 国営昭和記念公園 生きもの映像ミュージアム	国営昭和記念公園 生きもの映像ミュージアムの概要 アプリケーション演出詳細[昆虫編] アプリケーション演出詳細[植物編] コンテンツリスト	D-2-3-1 D-2-3-2 D-2-3-3 D-2-3-4	1 2~6 7~11 12~26
	4 武蔵野の原風景映像ミュージアム	武蔵野の原風景映像ミュージアムの概要 アプリケーション演出詳細[年代編] アプリケーション演出詳細[市町村編] コンテンツリスト	D-2-4-1 D-2-4-2 D-2-4-3 D-2-4-4	1 2~7 8~13 14~29
	5 国営昭和記念公園 投稿写真館[フォトメモ]	国営昭和記念公園 投稿写真館[フォトメモ]の概要 アプリケーション演出詳細[公園マップ] アプリケーション演出詳細[カレンダー]	D-2-5-1 D-2-5-2 D-2-5-3	1 2~9 10~16
	6 都市を緑の空間に ～特殊緑化技術～	都市を緑の空間に ～特殊緑化技術～の概要 アプリケーション演出詳細 コンテンツリスト	D-2-6-1 D-2-6-2 D-2-6-3	1 2~8 9~13
	7 配置パターン		D-2-7	1~13
3	映像展示 「昭和天皇と緑の交流」	「昭和天皇と緑の交流」の概要 メニュー画面の基本的な構成 検索画面詳細フロー 検索画面詳細一覧 コンテンツリスト シナリオ台本	D-3-1 D-3-2 D-3-3 D-3-4 D-3-5 D-3-6	1 2~3 4~5 6~11 12 13~36
4	情報検索	情報検索システムの基本的な構成 情報検索システム画面フロー 検索画面詳細一覧 データベースの内容およびコンテンツリスト	D-4-1 D-4-2 D-4-3 D-4-4	1 2~3 4~17 18~20

## ペット対応

### ■ペットの取扱について

ペットは、以下の条件を守れるという前提のもとに入園を許可できます。

- ① ひも・ロープ等をつなぐこと。
- ② ペットの糞の始末ができること。
- ③ 他のお客様とのトラブルに自分たちで対処できること。

立川口南側には「ドッグラン」が設置されています。本施設は、犬とその飼い主さんたちに社会的ルールや共同利用場所での愛犬との暮らし方をより深く知っていただくために設置された施設です。ドッグラン内では、リードを話して犬を遊ばせるエリアが設けられており、次の規則を守っていただければ、犬を自由に遊ばせることができます。

#### (ドッグラン利用規則)

1. 他の人やワンちゃんに危害を与える恐れのある人またはワンちゃんは利用できません。
2. ワンちゃんのうんちの始末は全て各自でお持ち帰りをお願いします。
3. 他のワンちゃんに食べ物などをあげないようにお願いします。
4. 他のワンちゃんをいじめたり、追いかけてまわすことのないようお願いします。
5. ご利用は狂犬病と3種以上のワクチン接種済みのワンちゃんに限らせていただきます。
6. ドッグラン内でも指定の箇所（二重扉の外）ではリードをご利用ください。
7. ドッグランには、トイレマーカーが設置されています。ドッグラン内では、おしっこはなるべくトイレマーカーに、うんちは拾ってお帰りをお願いします。ドッグラン内の舗装の上や休憩所でのうんちやおしっこはご遠慮をお願いします。
8. 利用者は必ず入口にて誓約書にご記入をお願いします。
9. 基本的に場内での事故・怪我につきましては、飼い主の事故管理責任とさせていただきます。皆様十分ご注意くださいようお願いします。
10. その他の事項につきましては係員の指示にお従いください。なお、指示にお従いいただけない場合は、退園をお願いする場合があります。

ペット同伴誓約書

私は次のことを遵守することを誓い、ペットを同伴して公園を利用します。

(次の各項目を確認し、□にチェックしてください。)

- 園内でのペットに関する事故やトラブルは飼い主の自己責任として全て解決します。
- ペットのウンチなどの排泄物はすべて処理し持ち帰ります。
- 一年以内に狂犬病と伝染病ワクチンの接種を受けています。(ペットが犬の場合)
- 園内では、絶対ノーリードにしません。人ごみの場所や園路を歩く時は、外の人迷惑にならないようにリードは2m以上長くしません。
- ペット進入禁止区域にはペットを入れません。
- ペットマナー向上に協力します。

平成 年 月 日 本日ドッグランを利用 ( する しない )

氏名 連絡先 (TEL)

ペットの種類 犬 その他 ( ) 犬種

頭数 頭 同伴者 名

個人情報の取扱について

利用目的	お客様から頂いた個人情報は、昭和管理センターの個人情報保護方針に則り適切に管理いたします。この個人情報は、緊急時（事故発生時）の連絡のみに使用し、その他の用途には使用しません。また、法令等に基づき要請された場合を除き第三者への提供はしません。
問合せ先	ペット同伴誓約書にかかる個人情報の問い合わせは以下までお願いします。 昭和管理センター 個人情報取扱責任者 TEL042-0000-0000

## こどもの森について

## 【定期点検遊具覧表】

こどもの森

No.	遊具名	日常点検	定期点検	精密点検	臨時点検
1	雲の海（ふわふわどーむ）	毎日	年1回	定期点検時実施	適宜
2	虹のハンモック	毎日	年1回	定期点検時実施	適宜
3	空のすべり台	毎日	年1回	定期点検時実施	適宜
4	風のすべり台	毎日	年1回	定期点検時実施	適宜
5	プレイディアム（森のとりで）	毎日	年1回	定期点検時実施	適宜
6	ドラゴンの砂山	毎日	年1回	定期点検時実施	適宜

【表】

【遊具日常点検表】

日常点検は、管理者が目視診断・触手診断・聴音診断などにより、遊具に異常・劣化な「遊具の安全関する規準 J P F A - S : 2008」(2008年8月 (社)日本公園施設業協会)による定期点検表を参考とし、できる限り定型化し、効率化と客観性をもたせた日常点検表を作成する。

定期点検表

一方向ぶらんこ定期点検表

(写真No. )

管理番号

製品名	所在施設名	住所	点検日 平成 年 月 日		
点検社	点検者 公園施設製品整備技士		確認者 公園施設製品安全管理士		
製造社	設置年月	年 月 日	経過年月	年 月	
構造部材 1	構造部材 2	消耗部材			
対象年齢シール	有・無	対象年齢	3歳～12歳・3歳～6歳・6歳～12歳	落下高さ	mm
I. 機能の部分における総合判定 ハザードレベルと劣化レベルの組み合わせにより4段階で表す			II. 塗装の部分における総合判定 3段階で表す		
ハザード 4段階で表す			劣化 4段階で表す		
特記事項					
	点検項目	点検器具	ハザード	判定	写真No.
安全領域	② 運動方向、着座部が飛び出し可のとき。	メジャー		合・否	
	③ 運動方向、着座部が飛び出し不可のとき。	メジャー		合・否	
	④ その他方向	メジャー		合・否	
	上部空間	メジャー		合・否	
	* コンクリート・アスファルトなどの固い設置面でない	目視		合・否	
	* くぼみ・石ころなどの障害物がないこと	目視		合・否	
劣化 構造部材	支柱部 腐食がないか(地際部附近) (全数点検)	目視打診		A・B・C・D	
	腐食がないか(地際部附近以外)	目視打診		A・B・C・D	
	ぐらつきがないか	揺診		A・B・C・D	
	破損など (ヶ所)	目視		A・B・C・D	
	梁部 腐食がないか(金具附近) (全数点検)	目視打診		A・B・C・D	
	腐食がないか(金具附近以外)	目視打診		A・B・C・D	
劣化 消耗部材	破損など (ヶ所)	目視		A・B・C・D	
	継手金具 腐食がないか (全数点検)	目視		A・B・C・D	
	ボルトの緩みがないか	打診触診		A・B・C・D	
	破損・割れ (破損・割れ ヶ所)	目視		A・B・C・D	
	吊り金具 腐食がないか (全数点検)	目視		A・B・C・D	
	回転不良がないか	触診聴診		A・B・C・D	
劣化 基礎部	ボルトの緩みがないか	目視触診		A・B・C・D	
	磨耗 (磨耗 ヶ所)	触診		A・B・C・D	
	破損など (ヶ所)	目視		A・B・C・D	
	吊り部材 ねじれ(ねじれ ヶ所) (全数点検)	目視		A・B・C・D	
	磨耗 (磨耗 ヶ所) 初期太さ	ノギス		A・B・C・D	
	現在太さ	ノギス		A・B・C・D	
劣化 着座部	破損など (ヶ所)	目視		A・B・C・D	
	磨耗 (磨耗 ヶ所) (全数点検)	目視		A・B・C・D	
劣化 基礎部	破損など (ヶ所)	目視		A・B・C・D	
	基礎部 ぐらつきがないか (全数点検)	揺診		A・B・C・D	
	破損など (ヶ所)	目視		A・B・C・D	

規 準 一 般 規 定	1	頭部・胴体の挟み込み	器具A B	合・否	
	2	頭部または首の挟み込み（V字型開口部）	器具A B	合・否	
	3	指の挟み込み	器具E	合・否	
	4	足の挟み込み	器具A B	合・否	
	5	絡まり・引っ掛かり	目視	合・否	
	6	衝突・転倒	目視	合・否	
	7	ボルト・ナット類による突起	目視	合・否	
	8	鋭利な尖端・角・縁	目視触診	合・否	
	9	転落・落下			
	10	階段・はしごの設計			
	11	救助対策	目視	合・否	
	12	基礎の設計	目視	合・否	
規 準 着 座 部	①	一人乗りとし、座った時に体が安定し、安全な材質や形状・構造	目視	合・否	
	②	柔らかい材質又は覆われて、底面は突起物が露出しない構造	目視触診	合・否	
	③	平板型の奥行・有効幅	メジャー	合・否	
	④	スイングクリアランス	メジャー	合・否	
	⑤	隣り合った支柱間に吊るす着座部は、2座まで	目視	合・否	
規 準 吊 動 部	③	吊り部材はバリなどのないもの	目視触診	合・否	
	④	吊り部材は、2°以上に角度を持って吊り下げる	傾斜計	合・否	
	⑤	吊り部材同士・支柱との間隔	器具F	合・否	
	⑥	揺動部のボルト・シャックルは、緩み止めの対策をする	目視	合・否	
規 準 梁 準 部	①	落下高さ・着座部上面から回転軸までの高さ	メジャー	合・否	
規 準 境 界 値	①	境界値又はそれに類したものはあるか	目視	合・否	

写真No.欄に網掛けがしてある箇所では写真を必ず添付する(兼用可) 備考欄に網掛けがしてある箇所では数値を必ず記入する

別途作業	1	ボルト欠落部の修繕		式		
別途作業	2	ボルト類の増し締め		式		
別途作業	3	吊り金具の回転部へ注油		式		
別途作業	4	吊り金具の定期交換（推奨交換サイクル3～5年）		式		
別途作業	5	吊り部材・着座部の定期交換（推奨交換サイクル3～5年）		式		
別途作業	6	設置面の衝撃吸収性能の測定		式		

#### 点検作業のポイント

- ①支柱地際部の腐食は支柱全てを基礎天端まで掘り起こし、目視・打診で判定するが、写真は1カットとする。
- ②梁部の腐食は分解せず外観を目視・打診で判定する。
- ③継手金具の腐食は分解せず外観を目視で判定する。
- ④吊り金具の腐食は分解せず外観を目視で、磨耗を触診で判定する。
- ⑤ボルトの緩みは全数を打診・触診で判定する。
- ⑥吊り部材の磨耗は全てを目視で判定し、劣化の一番進んだ1箇所をノギスで測定する。
- ⑦着座部は全てを目視で判定する。
- ⑧基礎部のぐらつきは全ての柱を揺り動かして判定する。
- ⑨規準項目の一部について、「JPEA検査器具」を用い写真撮影する場合は、計測数値の記入をしない。
- ⑩写真枚数は一基当たり12枚以上とする

うんどう広場について

## うんどう広場について（案）

## 目次

1. うんどう広場について.....	3
1.1 「うんどう広場」を含むスポーツエリアの概要 .....	3
1.1.1 スポーツエリアの施設 .....	3
1.1.2 位置図 .....	3
1.2 利用・申し込みにかかる基本事項.....	4
1.2.1 「うんどう広場」について .....	4
1.2.2 「フットサルコート」にかかる利用・申し込みにかかる基本事項 .....	7
2. マラソン大会について.....	9
2.1 公園内のマラソンコースについて.....	9
2.2 利用・申し込みにかかる基本事項.....	9
2.2.1 基本事項.....	9
2.2.2 必要書類.....	9

## 1. うんどう広場について

### 1.1 「うんどう広場」を含むスポーツエリアの概要

#### 1.1.1 スポーツエリアの施設

##### 【予約が必要な施設】

往復ハガキによる申込み・抽選制。

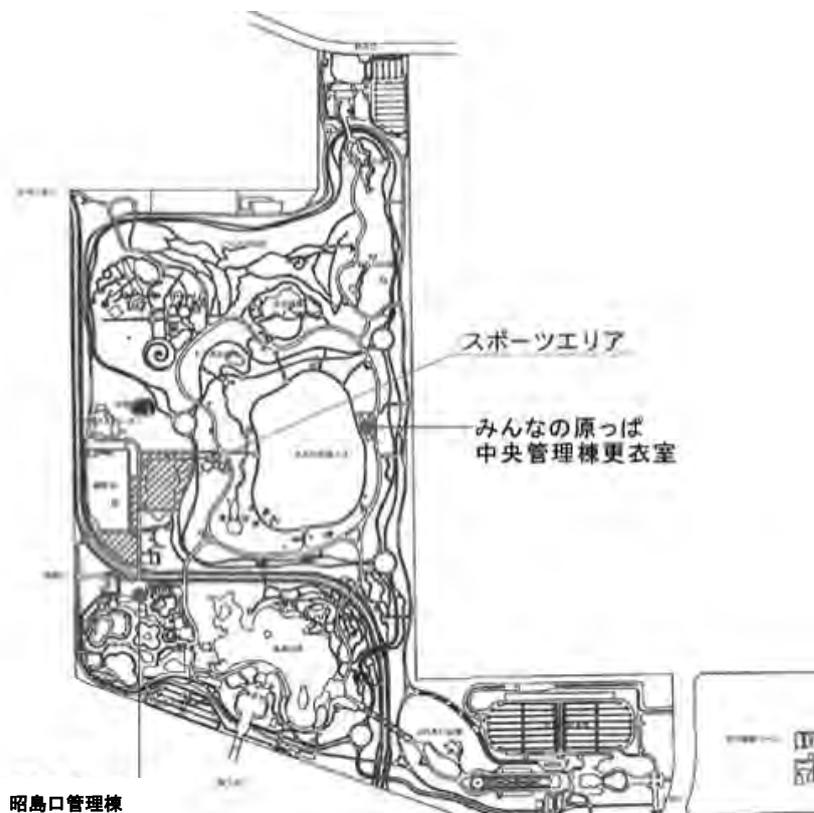
抽選を終えて空いている日があれば、電話申込み・先着順で受け付け。

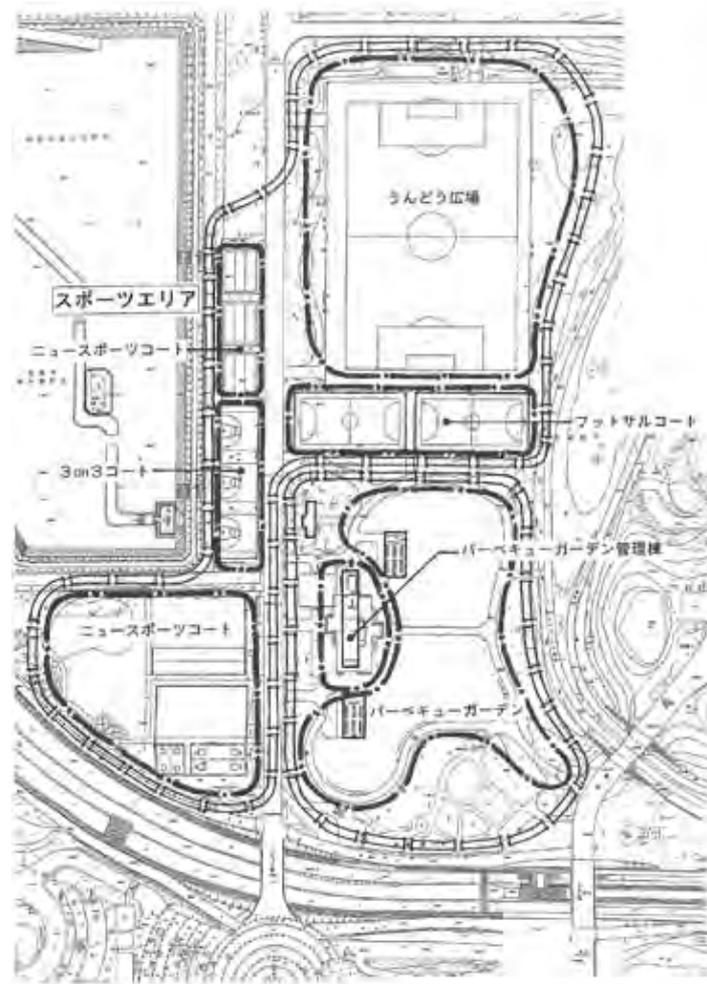
- ・ うんどう広場：102m×65m
- ・ フットサルコート：38m×18m 2面 ※国際試合基準値を採用、フットサルに適した砂ゴム入り人工芝を使用

##### 【予約の必要がない施設】

- ・ 3on3コート：14m×12m ゴール高さ 3.05m 3面
- ・ ニュースポーツコート
  - ペタンク：3コース×3面 9コース
  - ホースシューズ：大人用コート 2面、子供用コート 1面
  - クロケター：2面
  - ローンボウルズ：5面

#### 1.1.2 位置図





## 1.2 利用・申し込みにかかる基本事項

### 1.2.1 「うんどう広場」について

#### ● 利用目的

- ・ 運動会、サッカー、ソフトボール（硬式・軟式野球は禁止）等の球技及びその他の団体レクリエーション。マラソン大会のスタート・ゴールとしても利用可能。

#### ● 特徴

- ・ 周囲は芝生で、応援席としても利用できる。
- ・ アウトドアッキングができるバーベキューガーデン（野外炊飯広場）が隣接しており、スポーツのあとにみんなで野外バーベキューを楽しむこともできる。

#### ● 利用日・時間

公園の開園日で、利用時間は下記の通り。

- ・ A：午前の部 9：30～12：30
  - ・ B：午後の部 13：00～閉園 30 分前
- 続けての利用はできません。

## ● 申込方法

### 受付方法 1

往復ハガキによる申込・抽選制。

<記載事項> (1) 希望日・時間帯（第3希望まで） (2) 団体名 (3) 代表者氏名  
(4) 〒・住所 (5) 電話番号 (6) 人数 (7) 利用目的（利用競技）

※電話による予約は予約後に確認のEメールを送信いただく。

電話予約後のEメール宛先：●●●●@●●●●

宛先： 〒□□□-□□□□ 立川市緑町 3173

昭和管理センター

抽選日時

使用月の2ヶ月前の第2水曜日午前9時。

抽選日の午前9時以降到着分は抽選の対象外とする。

### 受付方法 2

抽選を終えて空いている日があれば、希望月2ヶ月前の20日午前9時以降に電話  
(042-0000-0000)により先着順で受付を実施。

<確認事項> (1) 希望日・時間 (2) 団体名 (3) 代表者氏名 (4) 電話番号  
(5) 人数 (6) 利用目的・競技名

※予約後に確認のEメールを送信いただく。

## ● 利用承諾書（はがき記載例）

### 国営昭和記念公園うんどう広場利用承諾書

前略 この度はご応募ありがとうございます。下記日時のうんどう広場の利用を承諾いたします。当日このハガキをご持参し、ニュースポーツ管理棟にお立ち寄り下さい。

●利用日： 平成 年 月 日（ ）

●時 間： 午前（9：30～12：30）

午後（13：00～16：00）

### 備考

①使用料は無料です（入園料は別）。②広場利用中の事故について当公園は責任を負いません。緊急の場合はお近くの係員に申し出るか、下記連絡先にお電話下さい。③次の利用者のために後片づけをきちんと行いましょう（トンボがけ、ライン消し、ゴミ処理等）。④貸出用具その他ご不明な点については直接お問い合わせ下さい。⑤キャンセルする場合は前日午前中までにご連絡下さい。⑦開始から30分を過ぎても来られない場合はキャンセルしたものとみなします。

### ★お問い合わせ★

電話 042-0000-0000

〒□□□-□□□□ 立川市緑町 3173

昭和管理センター

（表面左下の番号は整理番号です）

## ● 利用回数

---

1 団体につき 1 月 1 回まで

## ● 使用料

---

無料（入園料は別途）

## ● 貸出用具

---

以下の用具をバーベキュー管理棟にて無料で貸出。（予約時に必要の有無を確認）

バット 5、ベース 2 セット、サッカーゴール、ラインカー 2

※石灰は各団体で用意してもらおう。バーベキューガーデンでも購入できるので、1 週間前までに直接電話で申込を受け付ける。TEL：042-0000-0000

※更衣室の利用も可能。使用する場合は事前申込を受ける。

※木製・金属製バットの持込は不可。無料で貸し出しする旨を、予約時に確認。

## ● 利用できない競技

---

- ・野球 ・クリケット ・テニス ・相撲 ・ダンス ・大縄跳び ・綱引き
- ・その他芝生を大きく痛めるスポーツ

## ● 禁止行為

---

- ・スパイクの使用は不可。（トレーニングシューズは使用可）
- ・自転車を含む、全ての車両の乗り入れは禁止。

## ● 注意事項

---

- ・雨天時、雨天後など、グラウンド不良の場合の利用については、公園管理センターの判断により、制限、中止する場合あり。
- ・サッカーゴールおよび朝礼台はご利用後、必ず指定の置き場所に戻してもらおう。
- ・競技用のグラウンド（専用コート）ではないため、芝生の不良や芝生が伸びていてボールが転がりにくい場合があることを認識していただく。
- ・故意に芝生を痛めるような行為を発見した場合、補修に掛かる実費を請求する。

## ● その他

---

- ・芝生の状況により、利用方法を変更させていただく場合あり。
- ・毎週水曜日及びイベント開催時は利用不可。

## ● 個人情報の取り扱いについて

---

- ・申し込みに伴う個人情報については、うんどう広場の予約に関する連絡及び個人を特定できない範囲内においての集計および分析以外の目的に使用しない。
- ・データベースは当公園外に漏れることのないよう十分な注意を持って管理する。プライバシーポリシーは文末に示した通り。

## 1.2.2 「フットサルコート」にかかる利用・申し込みにかかる基本事項

## ● 利用日・時間

公園の開園日で、利用時間は下記の通り。

<通常の開園時> A：9：30～12：00 B：12:00～14：00 C：14：00～閉園 30 分前

<プール営業時> A：9：30～12：00 B：12:00～14：00 C：14:00～16:00 D：16:00～閉園 30 分前

## ● 申込方法

## 受付方法

往復ハガキによる申込・抽選制。抽選を終えて空いている日があれば、毎月 20 日午前 9 時以降に電話による先着順。応募枚数はお一人様 1 枚まで、またひとつの団体につき 1 枚まで。

<記載事項> (1) 希望日・時間帯・コート数(第 3 希望まで、50 名以上の団体のみ 2 面まで予約可) (2) 団体名 (3) 代表者氏名 (4) 〒・住所 (5) 電話番号 (6) 人数

※但し、電話での予約後 E メールまたは FAX・ハガキをお出しいただく。

電話予約後の E メール宛先：●●●●●@●●●●●

宛先： 〒□□□-□□□□ 立川市緑町 3173

昭和管理センター

抽選日時

使用月の 2 ヶ月前の第 2 水曜日午前 9 時。

抽選日の午前 9 時以降到着分は抽選の対象外とする。

## ● 利用承諾書（はがき記載例）

## 国営昭和記念公園フットサルコート利用承諾書

前略 この度はご応募ありがとうございます。下記日時のフットサルコートの利用を承諾いたします。当日このハガキをご持参し、ニュースポーツ管理棟にお立ち寄り下さい。

●利用日： 平成 年 月 日 ( )

( ●時 間： □a (9：30～12：00)

□b (12：00～14：00)

□c (14：00～閉園 30 分前)

●コート： □Aコート □Bコート

備考 ①使用料は無料です(入園料は別)。②フットサルコート内でのスパイクの使用(金属・樹脂製問わず)、喫煙、飲食はお断りいたします。③コート利用中の事故について当公園は責任を負いません。緊急の場合はお近くの係員に申し出るか、下記連絡先にお電話下さい。④次の利用者のために 5 分前に終了し、後片づけをきちんと行いましょう。⑤貸出用具その他ご不明な点については直接お問い合わせ下さい。⑥キャンセルする場合は前日午前中までにご連絡下さい。⑦開始から 30 分を過ぎても来られない場合はキャンセルしたものとみなします。

★お問い合わせ★

電話 042-0000-0000

〒□□□-□□□□ 立川市緑町 3173

昭和管理センター (表面左下の番号は整理番号です)

● 使用料

---

無料（但し公園入園料は別途）

● 貸出用具

---

サッカーボール（4号球）1個 200円/1利用枠

● その他注意事項等

---

- ・コート内でのスパイクの使用（金属・樹脂問わず）、喫煙、飲食は不可。
- ・終了時間を守り、利用後は必ず後かたづけをすること。
- ・公園主催行事等により使用できない場合あり。ハガキ投函前に予めお問い合わせいただく。
- ・団体の入園方法については、管理センターにお問い合わせいただく。

※フットサルコート専用の更衣室はない。フットサルコートから2分程度の昭島ゲートプール更衣室か、フットサルコートから10分程度のみんなの原っぱ中央管理棟更衣室があるので、利用を希望される方は、予約をされる際にお問い合わせいただく。なお、イベントの実施などご利用になれない場合がある旨を予めご了承ください。

## 2. マラソン大会について

### 2.1 公園内のマラソンコースについて

当公園のマラソンコースは、交通事情を気にせずに行けることができる。スタート・ゴールも広々とした「みんなの原っぱ」や「うんどう広場」で行えるため、学校・企業等の方々に広く利用されている。基本となるコースをそれぞれ組み合わせることにより、年齢、性別等に合わせた様々な距離とコースの設定が可能。また、貸出物品は（テント・机・椅子等）や更衣室なども利用できる。

### 2.2 利用・申し込みにかかる基本事項

#### 2.2.1 基本事項

##### <お申し込みについて>

1. 電話で日程をご確認の上、仮予約をしていただく。

利用日の1年前の月の1日（1月は2日）から、先着順で、1日2団体（午前の部と午後の部）までお受けする。また、原則として予備日は1日のみ設定することが可能だが、利用希望が多い11月と2月については予備日は設定不可。

2. 仮予約後、「団体マラソン大会承認申請書」に必要事項を記入・押印の上、各団体作成の「実施要項」及び「コース図」、「緊急連絡体制図」と共に30日前までに提出（郵送も可）いただく。

※みんなの原っぱでのスタート・ゴール使用は11月～2月の間の平日のみ利用可。

※仮予約や手続きは公園公開日のみ。

（注）大会の2ヶ月前までは、止むを得ない事情により日程を変更していただく場合があることを予めご了承ください。

##### <利用日・時間>

1. 平日の利用時間は開園時間内で、午前と午後の2部制で1日2団体まで利用可。

午前の部 9:30～12:30

午後の部 13:00～16:30（11月～2月は16:00まで）

2. 日・祝日の大会等の開催については、申込方法が異なるので、管理センターにご相談いただく。

#### 2.2.2 必要書類

- ・承認申請書
- ・コース図（スタート・ゴール位置、監察員の位置を明記）
- ・緊急車両搬入連絡体制図（連絡先等記入）
- ・大会の実施要項（書式は問いません）

## ● 承諾申請書

国営昭和記念公園  
昭和管理センター 殿

平成 年 月 日

国営昭和記念公園でのマラソン大会の実施について（承諾申請書）

このたび、国営昭和記念公園でマラソン大会を実施したいので下記のとおり申し込みます。

住所		
団体名	担当者氏名 印	
電話番号	FAX 番号	携帯電話（当日連絡先）
【大会名】		
【日時】 年 月 日（ ） <input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 <input type="checkbox"/> 終日 ・予備日 /（ ） <input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 <input type="checkbox"/> 終日		
【コース】 別紙参照（スタート・ゴール位置、監察員の位置を明記）		
【参加者数】	名（うち生徒 名）	【参加料（入園料以外）】 円/人
【入園口】 <input type="checkbox"/> 立川 <input type="checkbox"/> 立川持込 <input type="checkbox"/> 西立川 <input type="checkbox"/> 西立川持込 <input type="checkbox"/> 昭島 <input type="checkbox"/> 玉川上水 <input type="checkbox"/> 砂川		
【団体入園方法】 <input type="checkbox"/> 当日窓口で申込 <input type="checkbox"/> 仮入園券（団体入園整理券）使用		
【仮入園券精算口】 <input type="checkbox"/> 立川 <input type="checkbox"/> 西立川 <input type="checkbox"/> 昭島 <input type="checkbox"/> 玉川上水 <input type="checkbox"/> 砂川（14時までに精算してください）		
【開園時間前準備】 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（ 時 分から）		
・徒歩入園（自転車含む） 人 ・車両入園（1台のみ可。別途申請書が必要） 人		
【貸出希望物品】 <input type="checkbox"/> テント〔 〕 <input type="checkbox"/> 机〔 〕 <input type="checkbox"/> 椅子〔 〕 <input type="checkbox"/> セーファーコーン〔 〕		
<input type="checkbox"/> セーファーバー〔 〕 <input type="checkbox"/> 電源（コンセント差込口） <input type="checkbox"/> 自転車〔 〕（ <input type="checkbox"/> 立川口 <input type="checkbox"/> 西立川口 <input type="checkbox"/> 砂川口）		
<input type="checkbox"/> 許可旗〔 〕5枚まで <input type="checkbox"/> リヤカー〔 〕（中央管理棟） <input type="checkbox"/> その他（ ）」		
【更衣室の利用】 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（中央管理棟・昭島） ・シャワー（要・不要）		
【承諾書の受取場所】 <input type="checkbox"/> 入園する入口 <input type="checkbox"/> 砂川業務入園口 <input type="checkbox"/> 管理センター		

※ 11月、2月には終日利用できません。また予備日を設定できません。

※ 10月にはみんなの原っぱを会場として利用できません。

承 諾 書

平成 年 月 日

殿

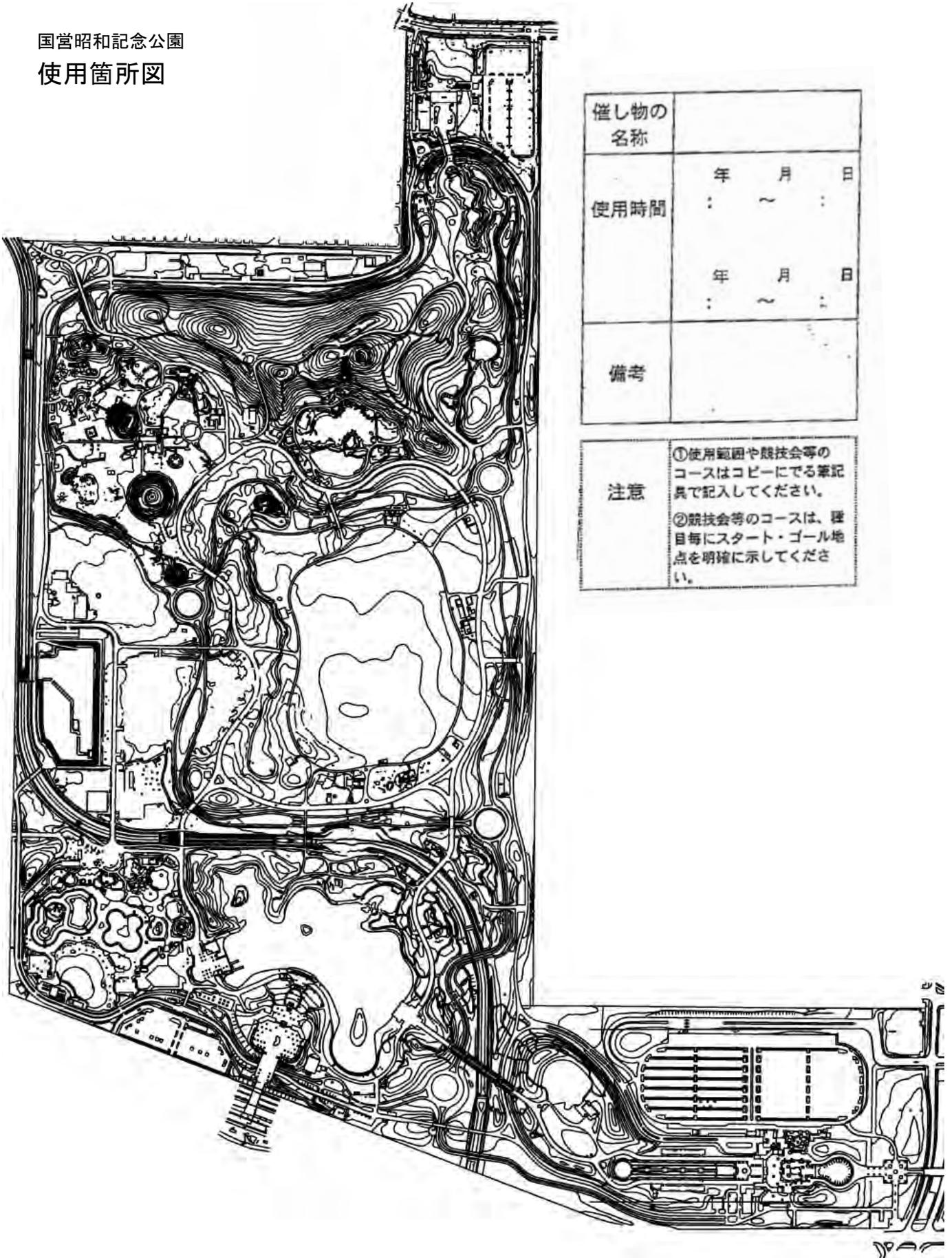
上記の申込について、国営昭和記念公園でのマラソン大会の実施を承諾いたします。

国営昭和記念公園 昭和管理センター

〇〇〇〇

●コース図（スタート・ゴール位置、監察員の位置を明記）

国営昭和記念公園  
使用箇所図



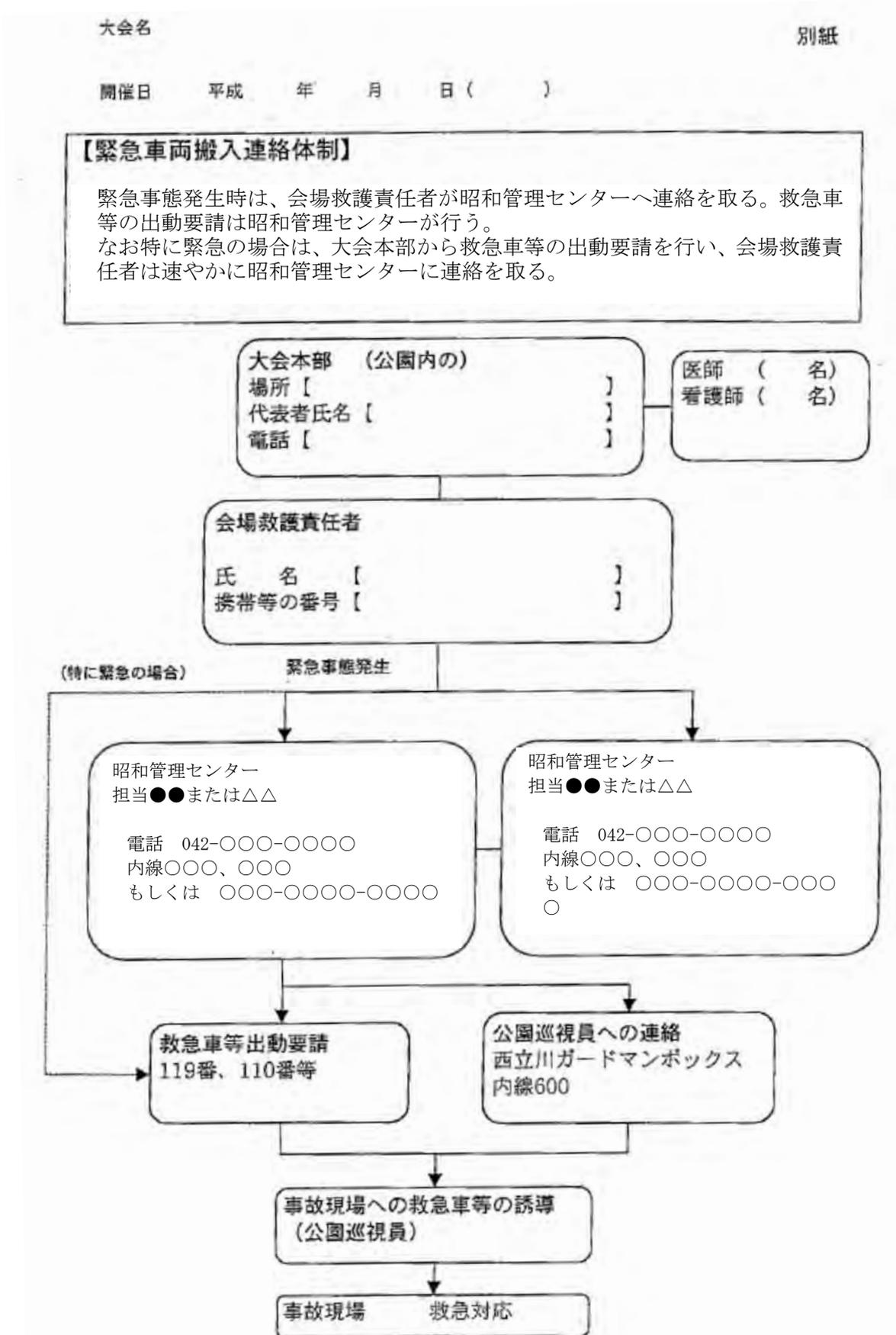
催し物の 名称	
使用時間	年 月 日 : ~ : 年 月 日 : ~ :
備考	

**注意**

①使用範囲や競技会等のコースはコピーにできる筆記具で記入してください。

②競技会等のコースは、種目毎にスタート・ゴール地点を明確に示してください。

● 緊急車両搬入連絡体制図（連絡先等記入）



## 迷子対応

### 【幼児の場合】

- ・ 現地（親権者等）から電話連絡があった場合は、迷子の名前、年齢、服装、はぐれた場所等を確認し、巡回サービス班に無線及び携帯に連絡する。
- ・ 立川口、西立川口、砂川口ゲートに連絡する。
- ・ 届出者の形態、住所等を確認し、個人行動を起こさないように注意する。

### 【高齢者・知的障害者等】

- ・ 基本的には幼児の場合と同様とする。
- ・ これまでの事例では閉園時間後が多く、その場合は職員全員がブロックに分けて捜査を行う。
- ・ 場合によっては、届出者承諾のもと立川警察署、立川駅に捜査依頼をお願いする。

### 【迷子捜索の手順】

#### ○閉園までの手順

- ・ 保護者からの捜索依頼があった場合は捜索対象者であるかどうかを確認する。
- ・ 放送による呼び出しは行わないが、就学児未満を保護した場合は放送の対象とできる。
- ・ 捜索対象者の場合は総務係に連絡する。
- ・ 総務係は、保護者から以下の特徴を聞き、無線により捜索依頼を発信する。

捜索対象者の名前、年齢、性別、身長、服装、いなくなったときの状況、心当たりの場所、そのほかの特徴

保護者の名前

保護者の携帯等の有無と電話番号

- ・ パトロールスタッフは情報をもとに園内を捜索する。捜索にあたっては、トイレの中や水鳥の池などの水面は特に注意して捜索する。
- ・ 見つかった場合は無線で総務係に連絡する。
- ・ 総務係は保護者に連絡するとともに、無線で捜索解除を伝達する。保護者から発見の連絡が入った場合も、無線で捜索解除を伝達する。

#### ○閉園後の手順

閉園間際に連絡があった場合や捜索中に閉園時間がきた場合の手順とする。なお、閉園後の捜索は迷子捜索の対象者に限定しない。

- ・ 事務所内に捜索本部を設置する。
- ・ 事務所の職員を動員し4班程度の捜索班を編成し、1班2名程度で車による捜索とする。
- ・ 捜索班は無線を掲載し捜索状況を本部に報告する。
- ・ 1時間程度の捜索により発見できない場合は警察に届けてもらう。
- ・ 警察への連絡は捜索本部または本部から指示された職員が行う。
- ・ 届出が受理された段階で捜索を解除する。

## 団体対応

### ■団体入園方法

団体入園の方法としては、以下の2通りがある

#### 1. 一括入園

入園ゲートにて、団体人数分の入園料を徴収する方法。

原則、全団体人数の同時入園のみ。(一部の人々の先行または遅れての入園は認めない)

#### 2. 仮入園券での入園

全員が一度に入園することが不可能な100名以上の団体を対象として、「仮入園券」による入園を行う・

### ○仮入園券の発行手順

#### ・受付方法

1. 各団体に、仮入園券の見本(図「仮入園券」作成フォーマット参照)を作成していただき、その見本の内容を確認の上、必要に応じて修正等の指示を行う。
2. 予定人数より多めの枚数を各団体に印刷をお願いすること。なお、その際、大人券と小人券は色分けをお願いし、それ以外の色分けは認めない旨を伝える。
3. 仮入園券を持参頂き、全ての券に押印する。利用予定日の1週間前までに、押印及び「仮入園券取扱い申込書」を受領する。

#### ・利用方法

1. 入園ゲートにて、仮入園券を一人ずつ受け取り、入園させる。なお、仮入園券を不携帯の利用者に対しては、一般入園券の購入をお願いすること。
2. 入園ゲートにて受け取った仮入園券の枚数を集計後から午後2時頃までの間に、精算をお願いする。
3. その他、利用当日の領収書分割発行の不可等、事前に留意事項を伝え、混乱のないように努めること。

	<p>← 12 c m →</p>	
<p>↑ 6 c m ↓</p>	<p>第〇〇回〇〇大会 平成〇〇年〇〇月〇〇日 雨天の場合は平成〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇時から〇〇時まで有効 <b>仮入園券（大人）</b> ※本件を係員に渡して語入場下さい、 〇〇学校（団体名）</p>	<p>第〇〇回〇〇大会 平成〇〇年〇〇月〇〇日 雨天の場合は平成〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇時から〇〇時まで有効 <b>仮入園券（小人）</b> ※本件を係員に渡して語入場下さい、 〇〇学校（団体名）</p>

図 「仮入園券」作成フォーマット

※必ず予約を取ってください⇒来所予定日 年 月 日 ( ) 予約No.

<b>仮入園券取扱い申込書</b>		受 付 者 名 ( )
利用日	平成 年 月 日 ( )	
雨天時	雨天中止・延期（平成 年 月 日） 開催決定日時 月 日 時	
団体名		
利用目的	イベント ( ) ・ マラソン大会 ・ 遠足 ・ その他 ( )	
発行枚数	大人 ( ) 色 : 枚 小人 ( ) 色 : 枚	
入園口	立川口・立川持込口・西立川口・西立川持込口・昭島口・玉川上水口・砂川口	
入園時間	時 分 ~ 時 分 ※この時間以外仮入園券は利用できません	
精算口	立川口・西立川口・昭島口・玉川上水口・砂川口 (精算時間 : ) ※精算は〇〇:〇〇まで	
入園券配布方法	事前配布・当日配布（受付：立川口・西立川口・昭島口・玉川上水口・砂川口）	
当日の仮入園券 忘れについて	自己負担で一般入園券購入 ・ ( ) 口にて再度配布	
精算責任者	氏名 : 様 連絡先 : - - 当日の連絡先（携帯電話等）: - - ( ) 様	
先発入園※	時間 : 時 分 (必ず仮入園券をガードマンに渡してください) 西立川口通用門 徒歩 : 人 砂川口通用門 車両 : 台 人 業務入園証（有・無） 有る場合の業務入園証枚数 : 枚	

※先発入園はマラソン大会等、一部の特別な場合のみ受付いたします。

詳しくは、昭和管理センターまでお問い合わせ下さい。

<p><b>【お問い合わせ・お申込み】</b> 昭和管理センター TEL 042-000-0000 FAX 000-000-0000 受付時間：土・日・祝日を除く平日の〇〇:〇〇~〇〇:〇〇</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

図 仮入園券取扱い申込書

## ■団体マラソン事前受付

### ・受付方法

1. 仮予約の受付を電話にて行う。

利用日の1年前の月の1日（1月は2日）から、先着順で、1日2団体（午前の部と午後の部）まで受け付ける。また、原則として予備日は1日のみ設定とするが、利用の希望が多い11月と2月については予備日の設定は行わない。

2. 仮予約後、必要事項を記入・押印いただいた「マラソン大会承認申請書」及び各団体作成の「実施要項」「コース図」「緊急連絡体制図」を30日前までに受領する。

※仮予約や手続きは公園開園日のみ実施

(注) 仮予約後、大会の2ヵ月前までは、止む得ない事情により日程を変更していただく場合があることを連絡すること。

### ・実地踏査

1. 実地踏査の入園料、駐車料は1回に限り無料とすることが可能であるが、公園利用者に支障がないよう、人数・台数に制限を設ける。
2. 自転車の無料貸出し等、実施踏査に必要な支援を行う。

### ・事前打合

1. コース等の打ち合わせや仮入園券（折込用紙参照）の手続き等、十分な事前打合せを行う。

## 巡視ルート等（文化ゾーンの巡回ルート（昼間）について）

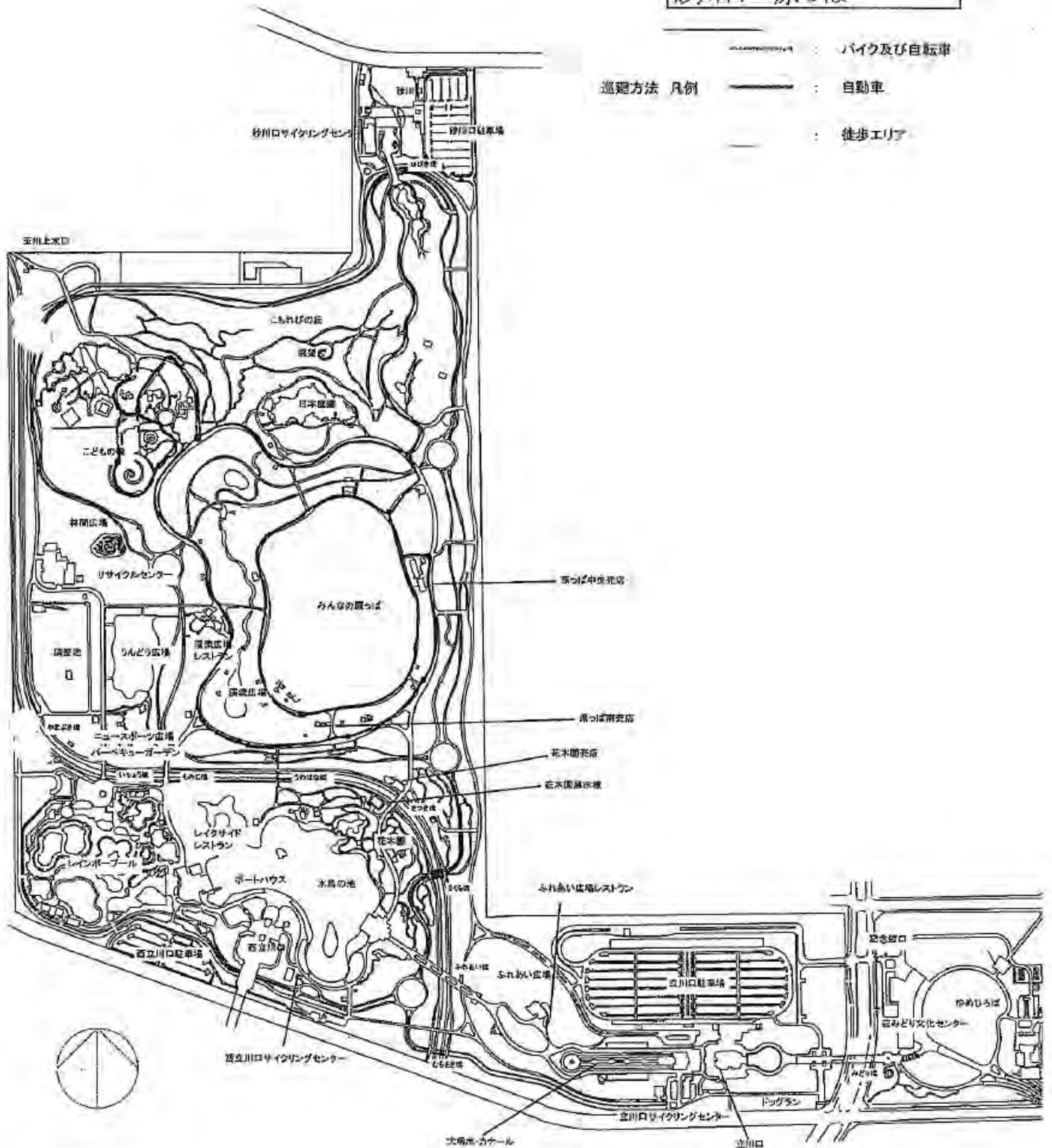
### みどりの文化ゾーン内 巡回ルート（昼間）

1. 記念館口話所（定点警備）
2. 昭和天皇記念館建物裏廻り
3. 花みどり文化センター内  
ギャラリー・情報コーナー・研修室・エントランス
4. トイレ・自転車置き場
5. エスカレーター
6. 浮游の庭  
みどり橋・螺旋階段・池
7. そよぎの丘
8. 総合案内所  
あけぼの口・管理事務所・管理用車両駐車場
9. ゆめひろば
10. トイレ棟

# 巡 廻 コ ー ス 図

砂川口→原っぱ

- 巡廻方法 凡例
-  : バイク及び自転車
  -  : 自動車
  -  : 徒歩エリア

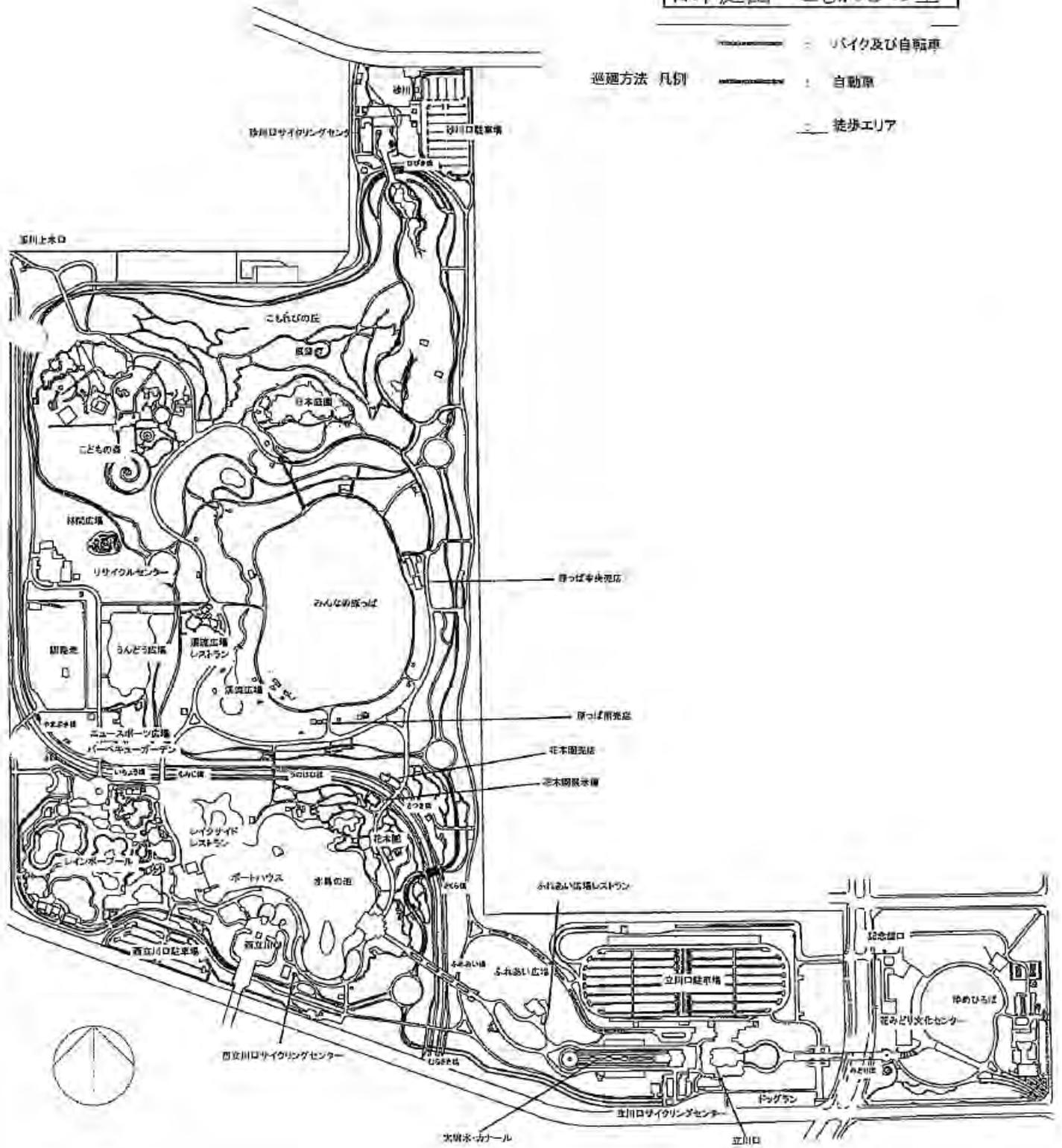


公園全園図

# 巡 廻 コ ー ス 図

## 日本庭園→こもれびの里

- 巡廻方法 凡例
-  バイク及び自転車
  -  自動車
  -  徒歩エリア

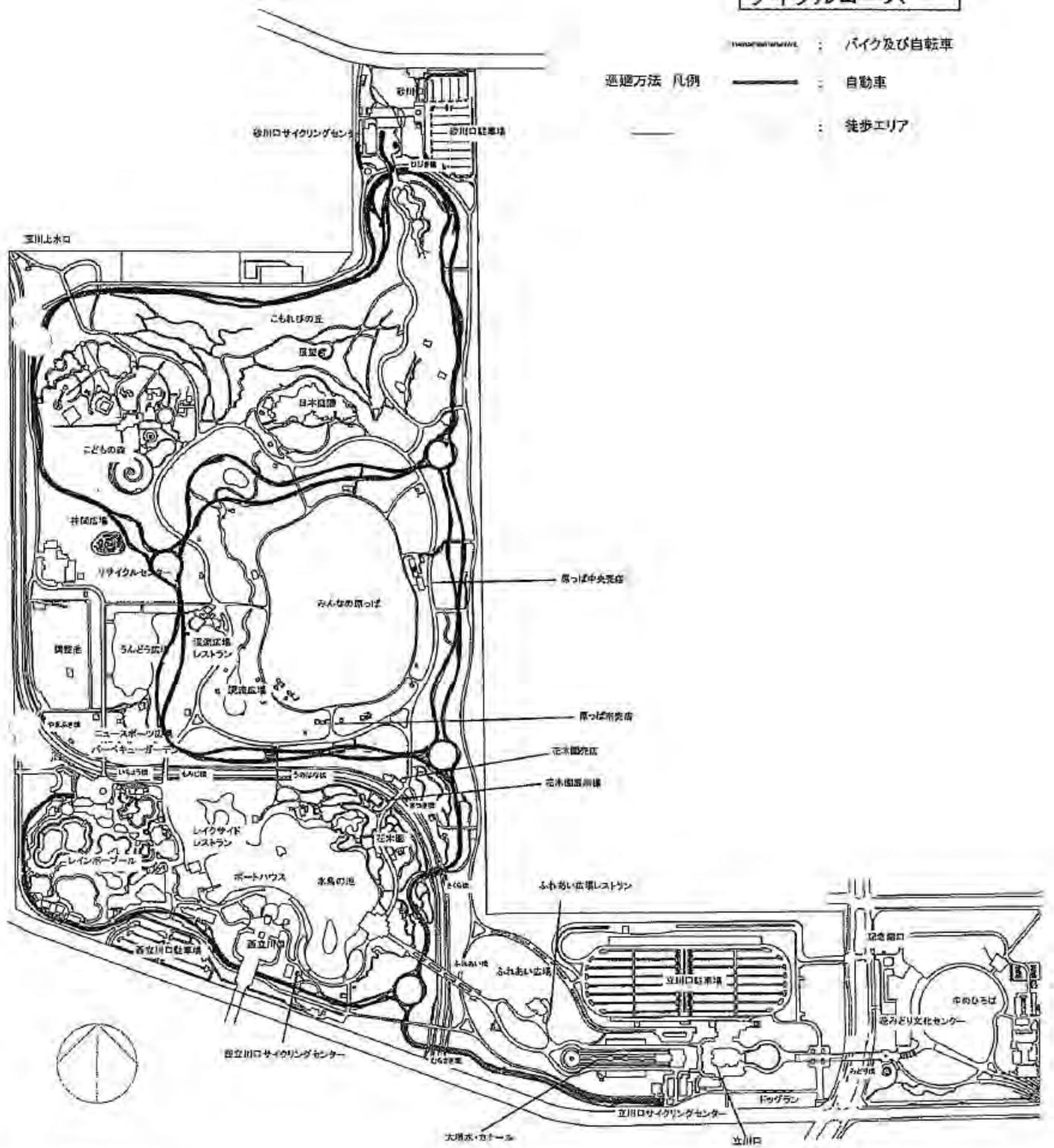


公園全園図

# 巡 廻 コ ー ス 図

## サイクルコース

- 巡遊方法 凡例
- : バイク及び自転車
  - : 自動車
  - : 徒歩エリア

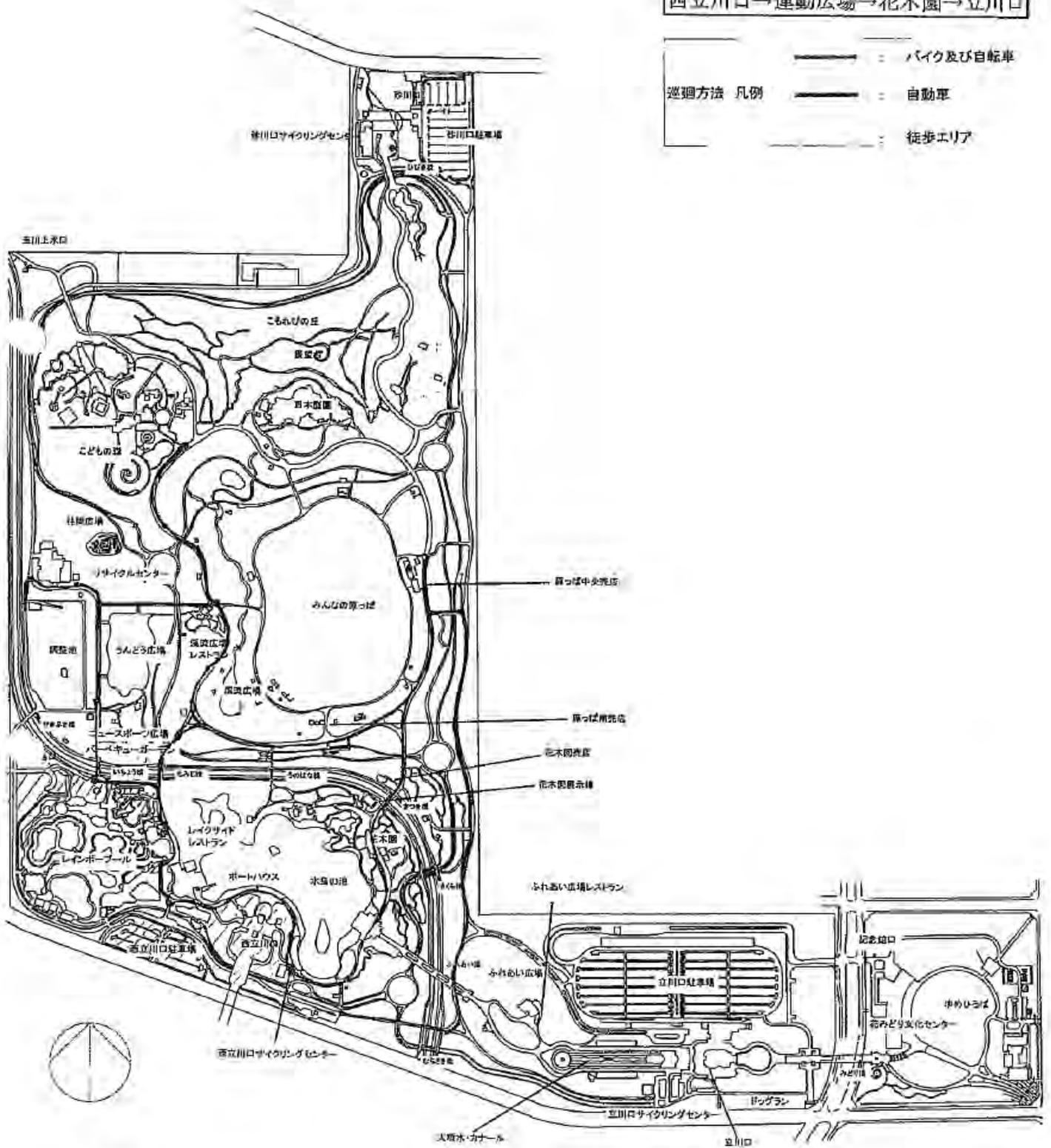


公園全園図

# 巡 廻 コ ー ス 図

西立川口→運動広場→花木園→立川口

- 巡廻方法 凡例
-  : バイク及び自転車
  -  : 自動車
  -  : 徒歩エリア

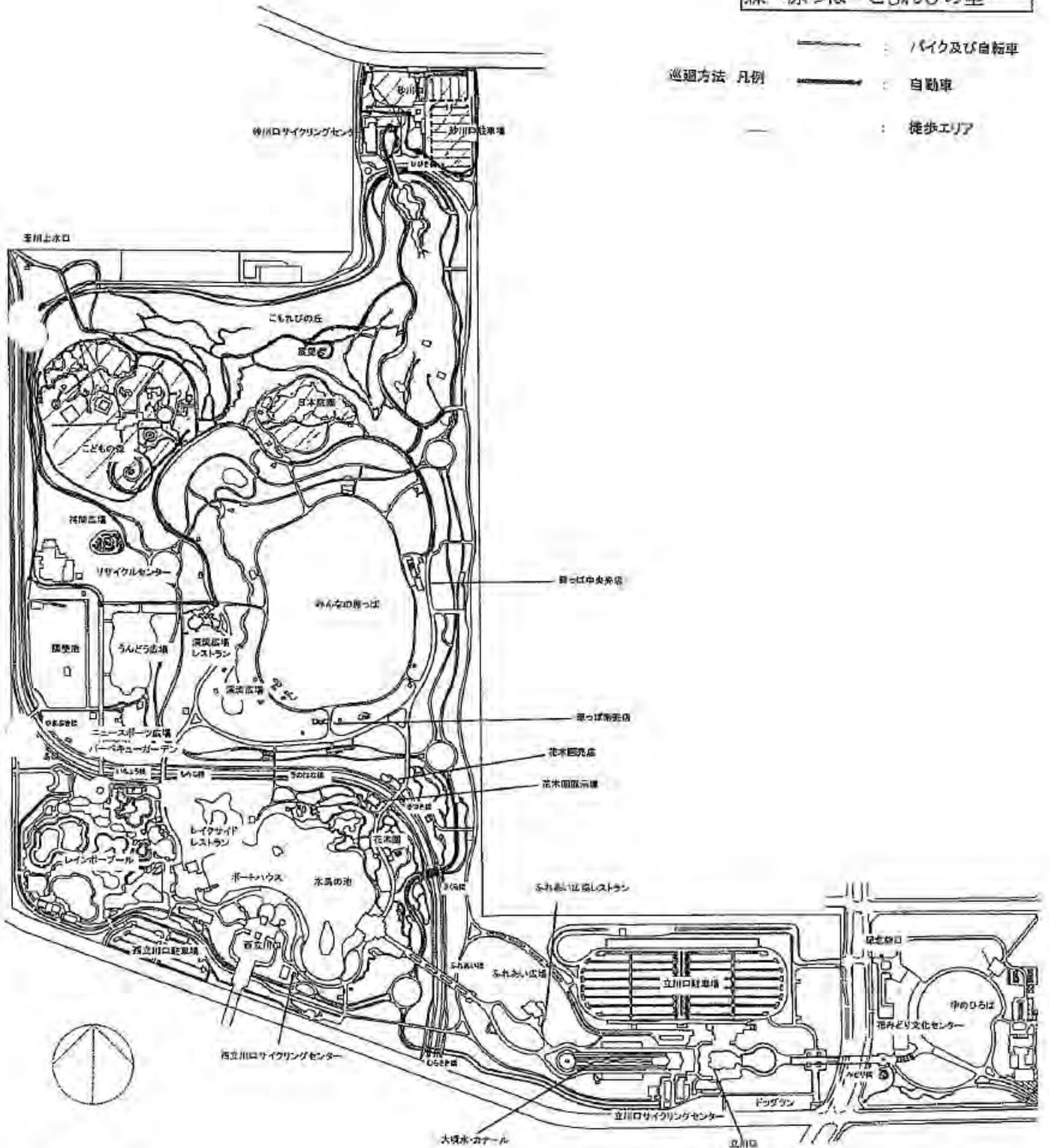


公園全園図

# 巡 廻 コ ー ス 図

森→原っぱ→こもれびの里

- 巡廻方法 凡例
-  : バイク及び自転車
  -  : 自動車
  -  : 徒歩エリア

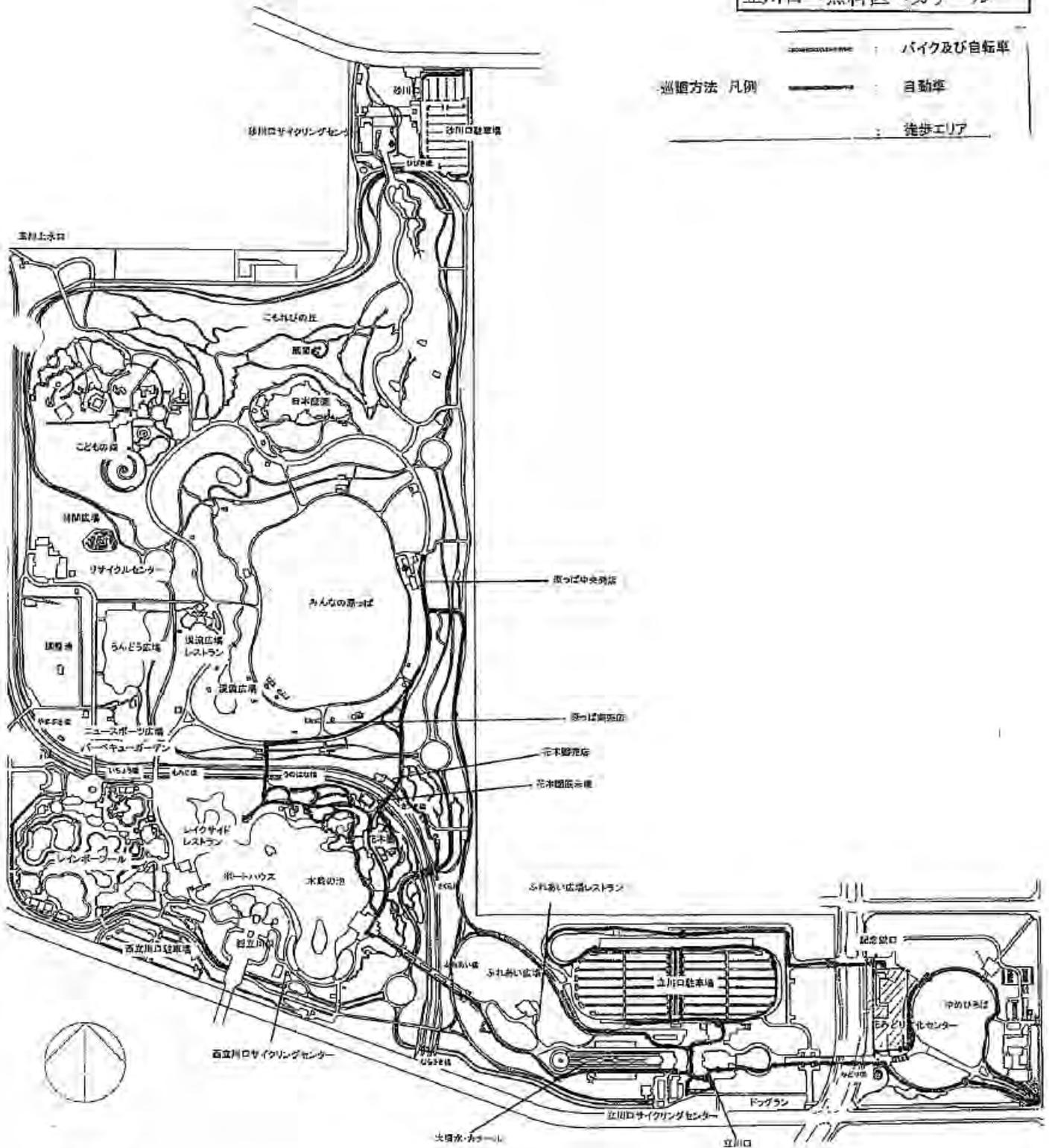


公園全園図

# 巡 廻 コ ー ス 図

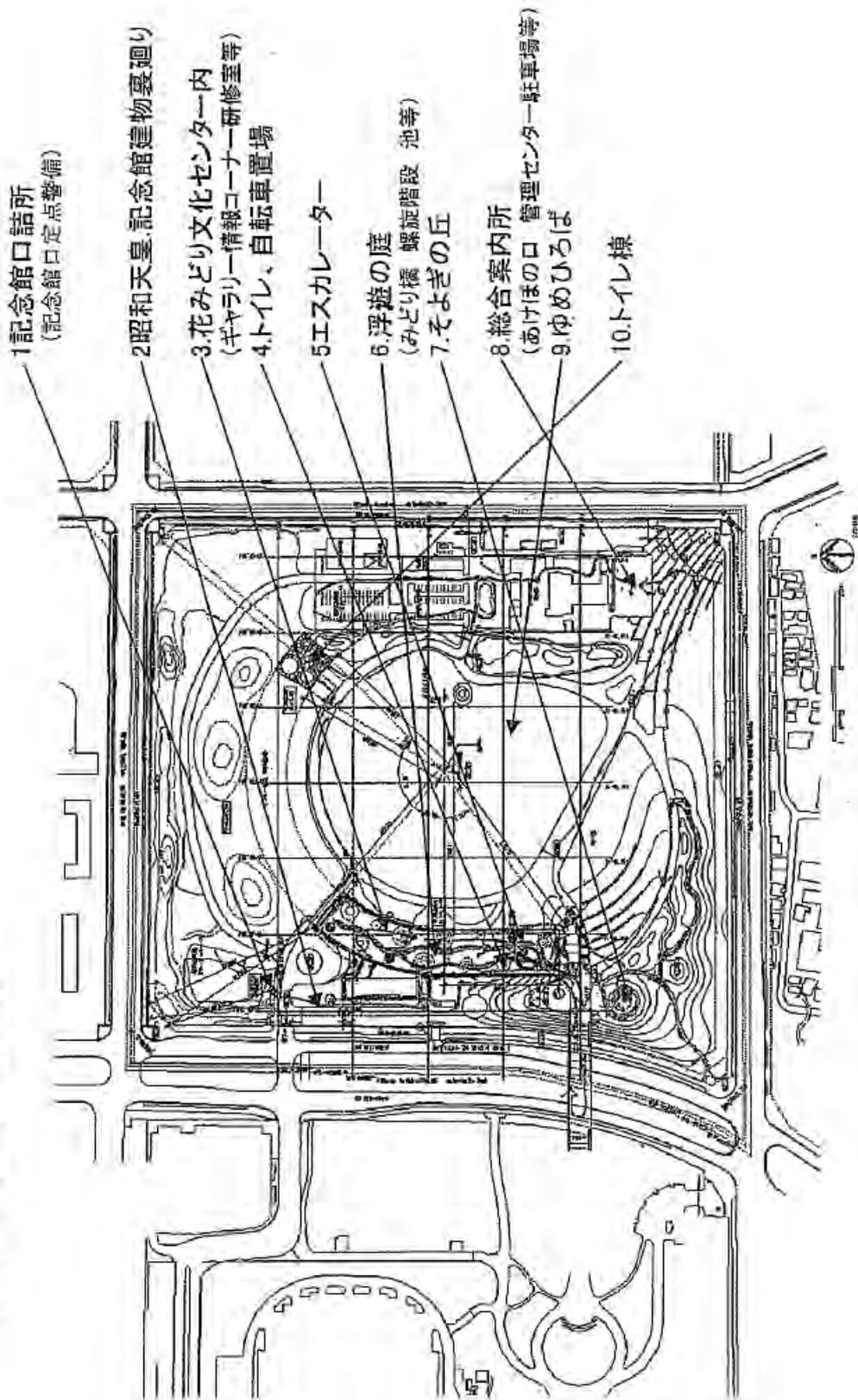
立川口→無料区→カナル

- 巡 廻 方 法 凡 例
-  バイク及び自転車
  -  自動車
  -  徒歩エリア



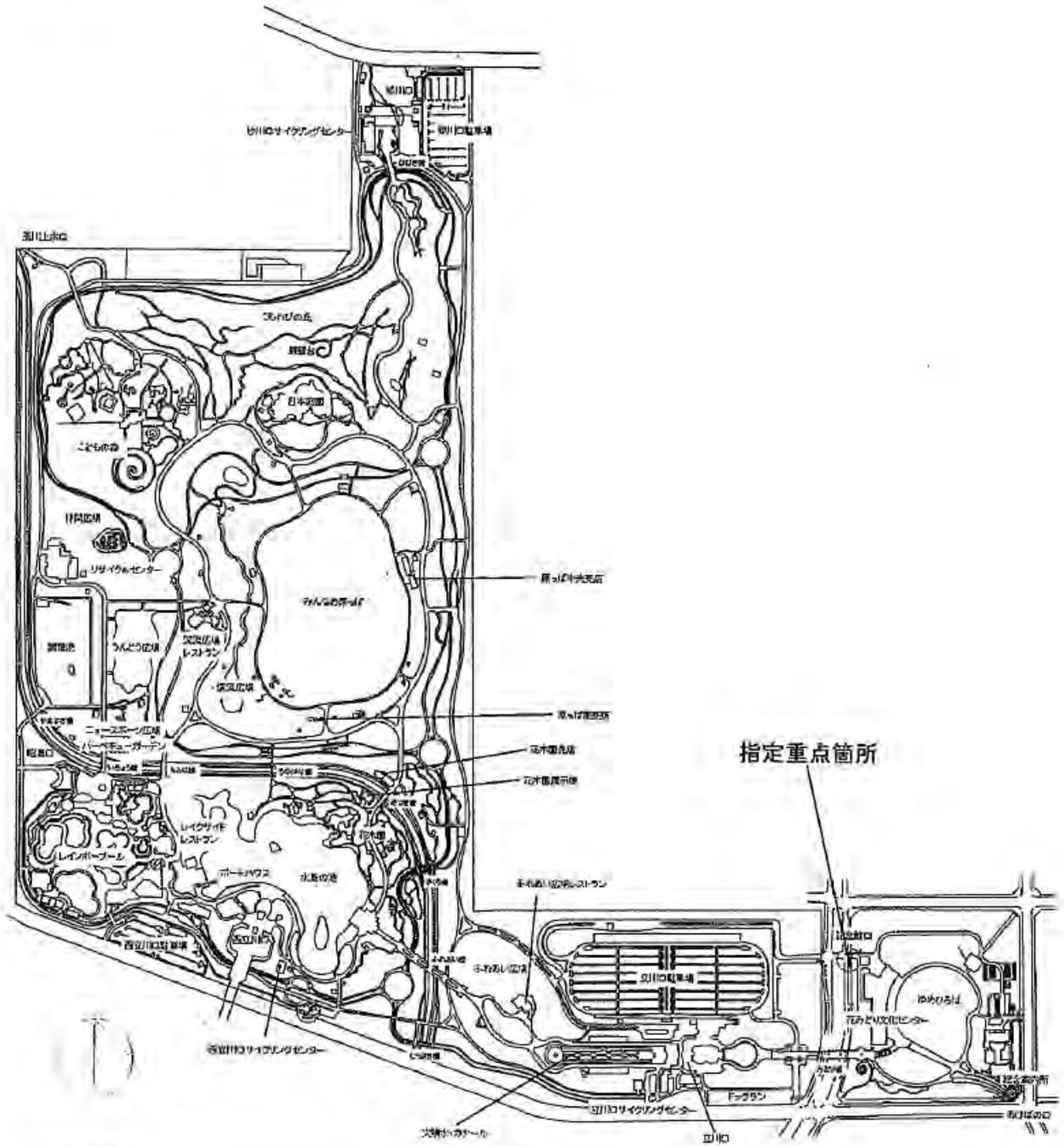
公園全園図

文化ゾーン巡廻ルート図(屋間)





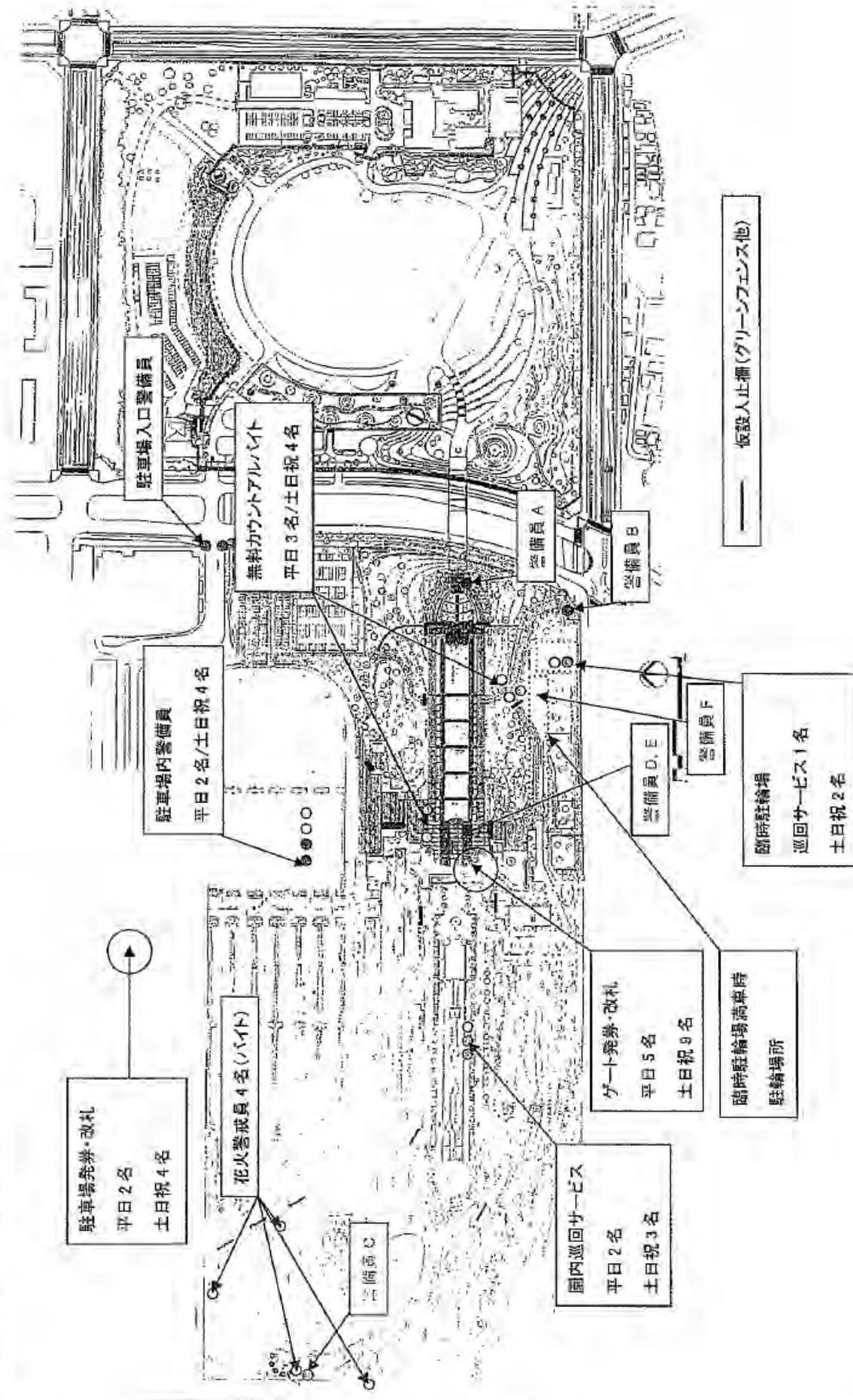
○休園日



公園全園図

■平成21年 ウィンターサービスミッション スタッフ配置・警備計画図

※警備員 A・・・指定重点箇所



## 水遊び広場について

### 【利用時期】

4月末（ゴールデンウィーク前）の週末～9月最後の週末  
（平成22年度実績：4月24日～7月4日、9月7日～9月26日）  
（プール営業期間及び準備撤去期間を除く）

### 【開園準備】

開園の準備として以下のことを実施すること。

- ・ 給水作業
- ・ 各ろ過運転状況：ストレーナー清掃・入替、集毛器内排水状況の確認など
- ・ 不具合箇所の確認
- ・ 保健所立会い確認

### 【水質検査の実施】

- ・ 月1回、東京都条例に基づき保健所が実施する検査を受けること。
- ・ 1時間に1回水質検査（残留塩素濃度の測定）を行うこと。
- ・ 薬液の状況のチェックを行うこと。
- ・ プール終了後の再開時に保健所の水質チェックを受けること。
- ・ 水遊び広場は、プール終了後の再開時に保健所の水質チェックを受けていること。

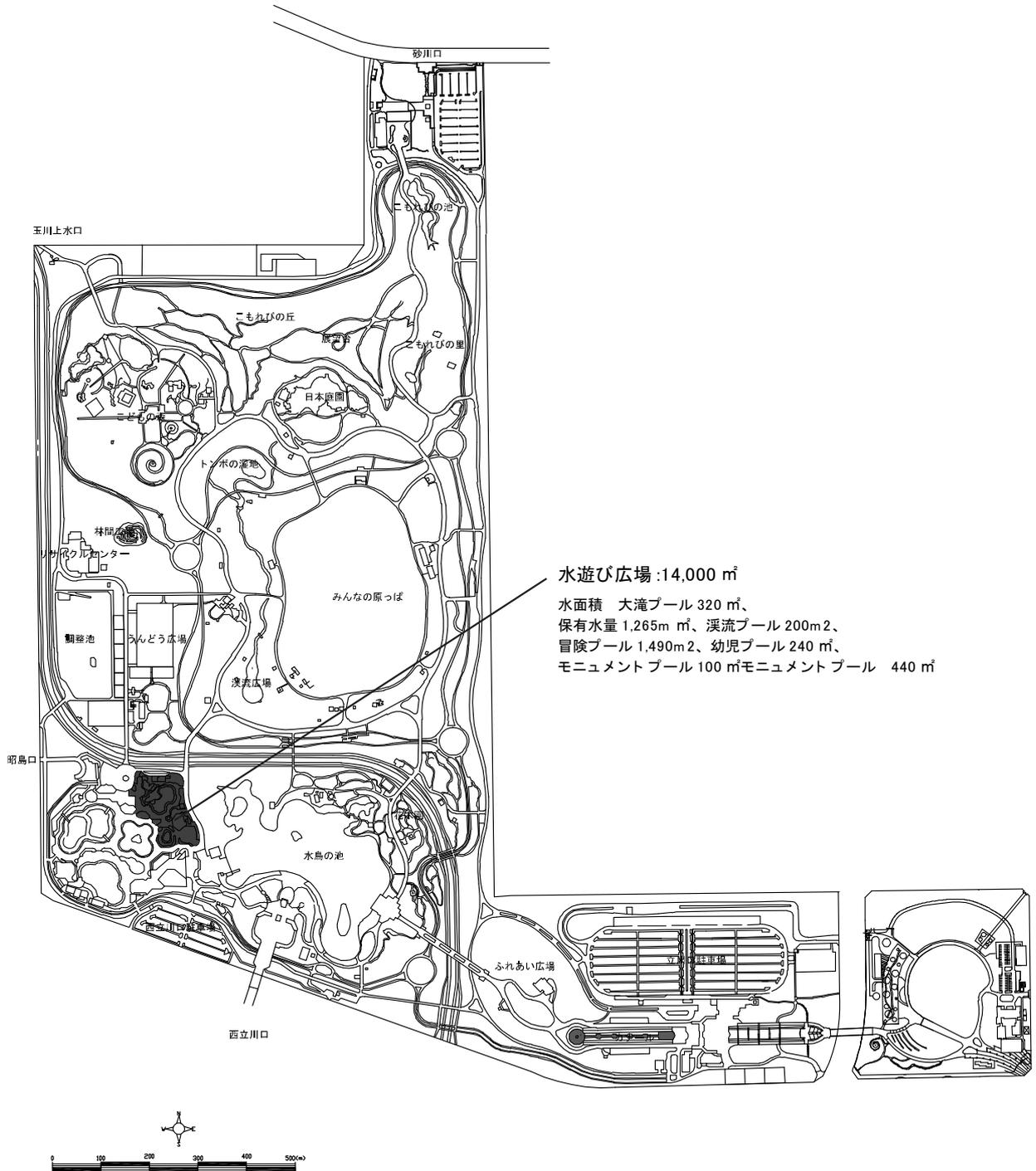
### 【留意事項】

- ・ プール開園時は、水遊び広場とプール境界の柵を抜いて置き換える。
- ・ 水あそび広場の開園期間中は、管理ボックスを設置し、監視員を配置すること。

### 【異常時の対応】

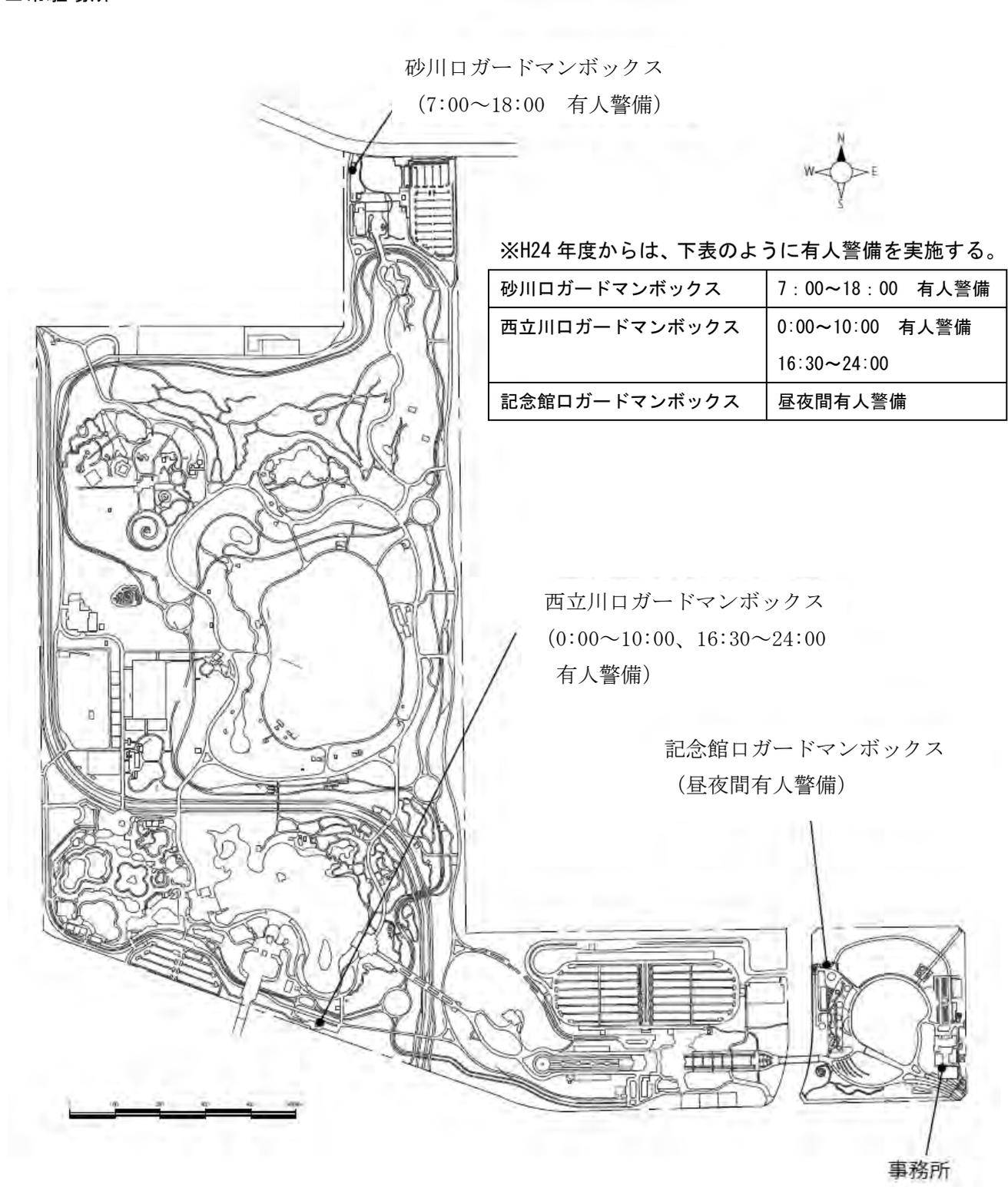
- ・ 塩素が一時的に基準値を下回る場合は、固形塩素を投入する等良好な対策をとること。

# 水遊び広場位置図

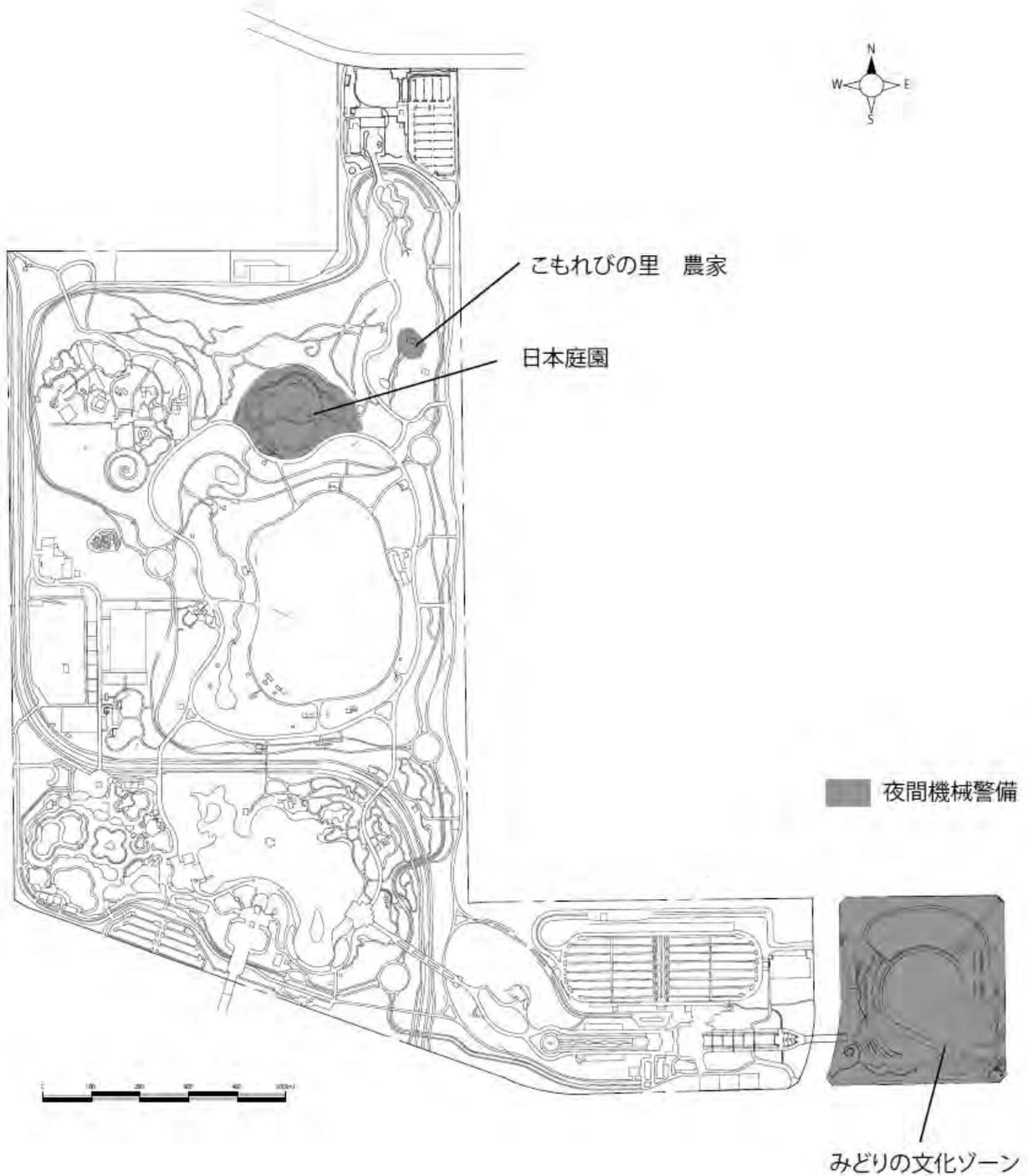


出入口管理、夜間及び休園日警備（図面）

■常駐場所

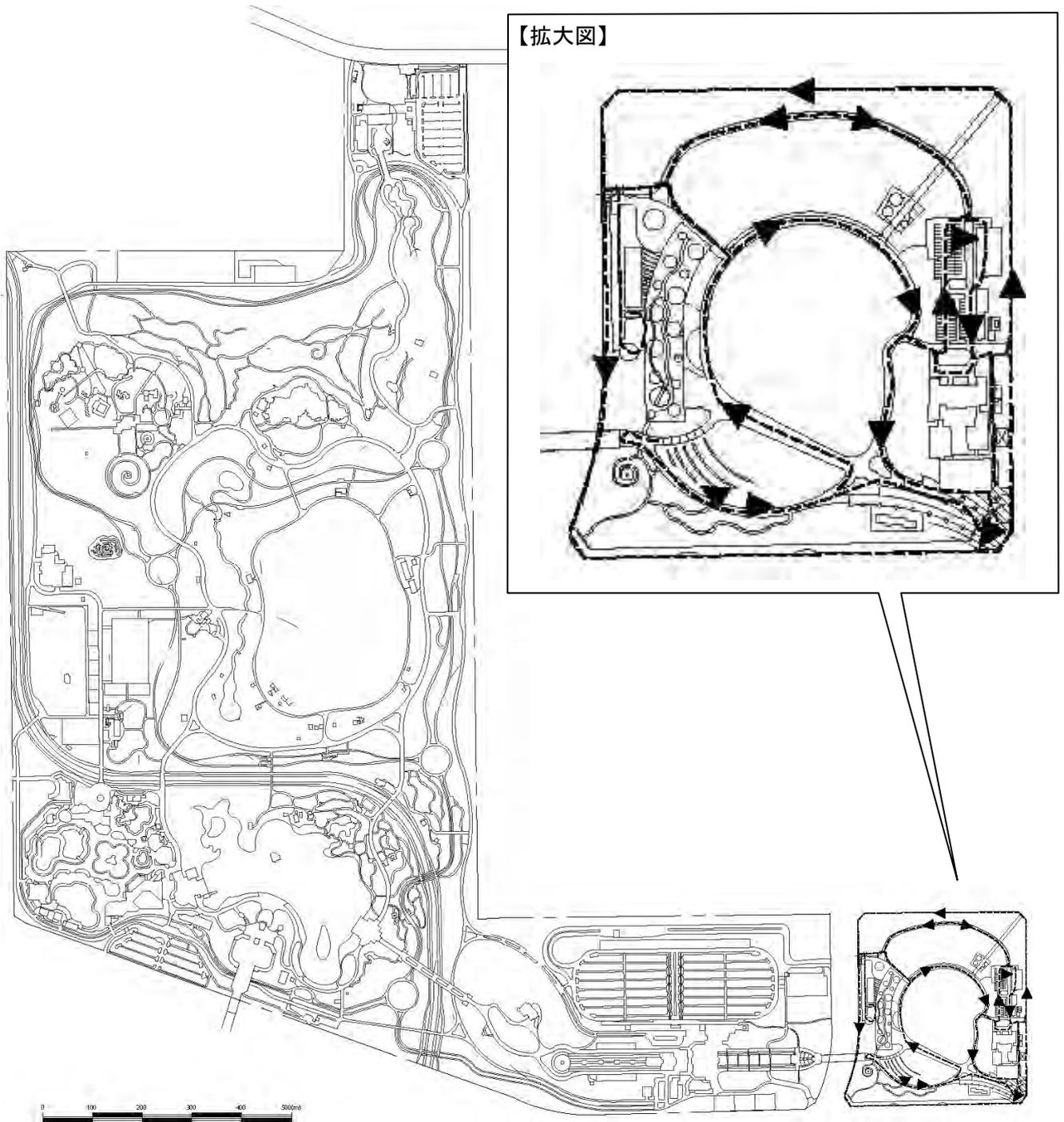


■機械警備

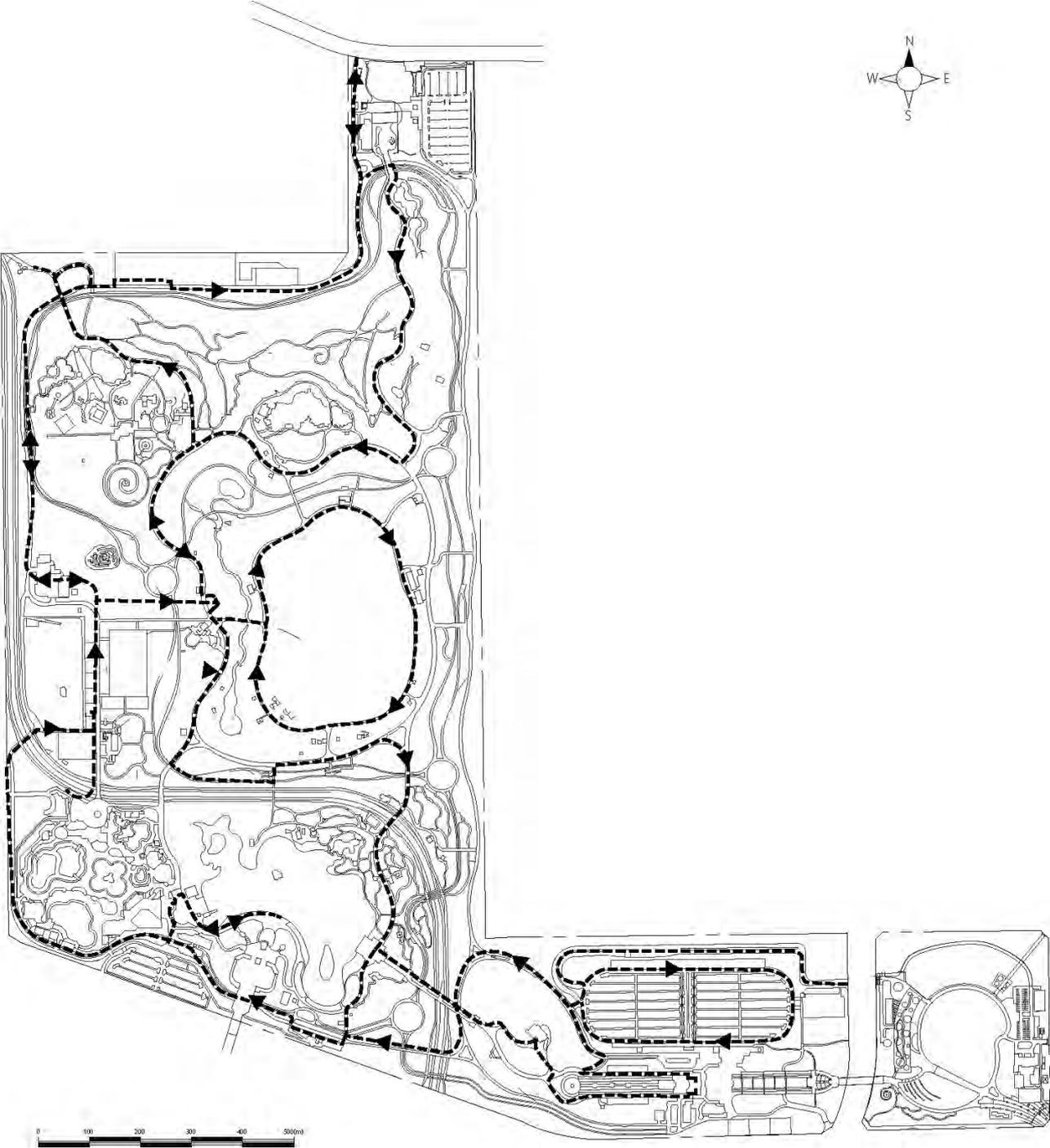


※農家については、H25 年度から機械警備を実施予定

■ 巡回経路



■ 夜間巡回経路(有料エリア)



# 警備日報

警備日報

自 平成 年 月 日 17時00分  
至 平成 年 月 日 9時00分

担当者 ㊟

1. 勤務者

勤務別	勤務場所	勤務内容	勤務者
夜勤	文化ゾーン詰所	巡回警備	

2. 巡回警備（点検）

施設等巡回点検時間	区 域	結 果
: : :	①外周	
: : :	②管理事務所	
: : :	③管理用車両駐車場	
: : :	④総合案内所	
: : :	⑤あけぼの口	
: : :	⑥そよぎの丘斜面	
: : :	⑦そよぎの丘樹林地帯	
: : :	⑧みどり橋周辺	
: : :	⑨花みどり文化センター	
: : :	⑩ゆめ広場及びトイレ周辺	
: : :	⑪ゆめひろば裏樹林帯	
: : :	⑫記念館口	
: : :	⑬昭和天皇記念館建物裏廻り	
: : :		

3. 巡回点検実施報告事項

4. 施設等損傷報告事項

5. 開錠及び施錠

門扉の名称	開錠	施錠	備考
管理事務所	: : :	: :	
事務所通用門	: : :	: :	
	: : :	: :	
	: : :	: :	
	: : :	: :	

警備日報

自 平成 年 月 日 17時00分  
至 平成 年 月 日 9時00分

担当者

印

1. 勤務者

勤務別	勤務場所	勤務内容	勤務者
夜勤	西立川口ガードマンボックス	巡回警備	

2. 巡回警備 (点検)

施設等巡回点検時間	区 域	結 果
: : :	西立川口ガードマンボックス	
: : :	有料エリア (B)	
: : :	有料エリア (A)	
: : :	有料エリア (A、B)	
: : :	砂川口ガードマンボックス	
: : :	西立川口ガードマンボックス	
: : :		
: : :		
: : :		
: : :		
: : :		
: : :		
: : :		
: : :		

3. 巡回点検実施報告事項

--

4. 施設等損傷報告事項

--

5. 開錠及び施錠

門扉の名称	開錠	施錠	備考
西立川口	: : :	: : :	
砂川口	: : :	: : :	
立川口 A	: : :	: : :	
立川口 B	: : :	: : :	
	: : :	: : :	
	: : :	: : :	

夜間巡回経路（有料エリア）

平成 年 月 日（ ）

警備担当

巡回時チェック時間		～	～	～
場 所	区域	1 回目	2 回目	3 回目
1. 西立川口ガードマンボックス	A	:	:	:
2. 西立川サイクリングセンター及び西立川口ゲート（駅間橋上含む）	A	:	:	:
3. さざなみ広場及び水鳥の池	A	:	:	:
4. ボートハウス及び隣接トイレ	A	:	:	:
5. レイクサイドレストラン	A	:	:	:
6. プール管理棟及び水遊び広場	A	:	:	:
7. 西立川口駐車場	A	:	:	:
8. プール機械棟	A	:	:	:
9. 昭島口ゲート（プール営業期間中は昭島管理棟含む）	A	:	:	:
10. ニューススポーツ広場及びバーベキューガーデン	A	:	:	:
11. 調整池	A	:	:	:
12. リサイクルセンター	A	:	:	:
13. うんどう広場	A	:	:	:
14. 溪流広場レストラン	A	:	:	:
15. こどもの森手前トイレ周辺	A	:	:	:
16. こもれびの家	A	:	:	:
17. こどもの森森の家及び売店	A	:	:	:
18. こどもの森内各種遊具	A	:	:	:
19. 玉川上水口ゲート	A	:	:	:
20. 北側管理ヤード（未開園区域）（倉庫含む）	A	:	:	:
21. 砂川口駐車場	A	:	:	:
22. 砂川口ガードマンボックス及び通用門周辺（夜間無人）	A	:	:	:
23. 砂川口管理棟及びサイクリングセンター	A	:	:	:
24. 花の丘及び展望台周辺	A	:	:	:
25. こもれびの里 古民家	A	:	:	:
26. 日本庭園（歎楓亭・昌陽含む）	A	:	:	:
27. トンボの湿地及び桜の園周辺	A	:	:	:
28. 旧みんなの原っぱ北売店周辺	A	:	:	:
29. みんなの原っぱ中央売店周辺	A	:	:	:
30. みんなの原っぱ南売店周辺及びわんぱくゆうぐ	A	:	:	:
31. 溪流流末トイレ周辺及びパターゴルフコース	A	:	:	:
32. 花木園売店及びトイレ、残堀川傾斜地周辺	A	:	:	:
33. 花木園展示棟及び周辺	A	:	:	:
34. 花木園内部	A	:	:	:
35. 眺めのテラス～ふれあい橋周辺	B	:	:	:
36. ふれあい橋下残堀川周辺	B	:	:	:
37. ふれあい広場レストラン	B	:	:	:
38. 大噴水及びカナル	B	:	:	:
39. 立川口ゲート及びサイクリングセンター、売店、トイレ	B	:	:	:
40. 立川口広場及びドッグラン	B	:	:	:
41. 立川口駐車場	B	:	:	:
42. 立川口無料区自家用発電施設及び無料区域	B	:	:	:

\*巡回の順番は、効率や犯罪防止等のため順番通りとは限りません。

こもれびの里 農家管理・保守点検

※マニュアル本体は閲覧資料である

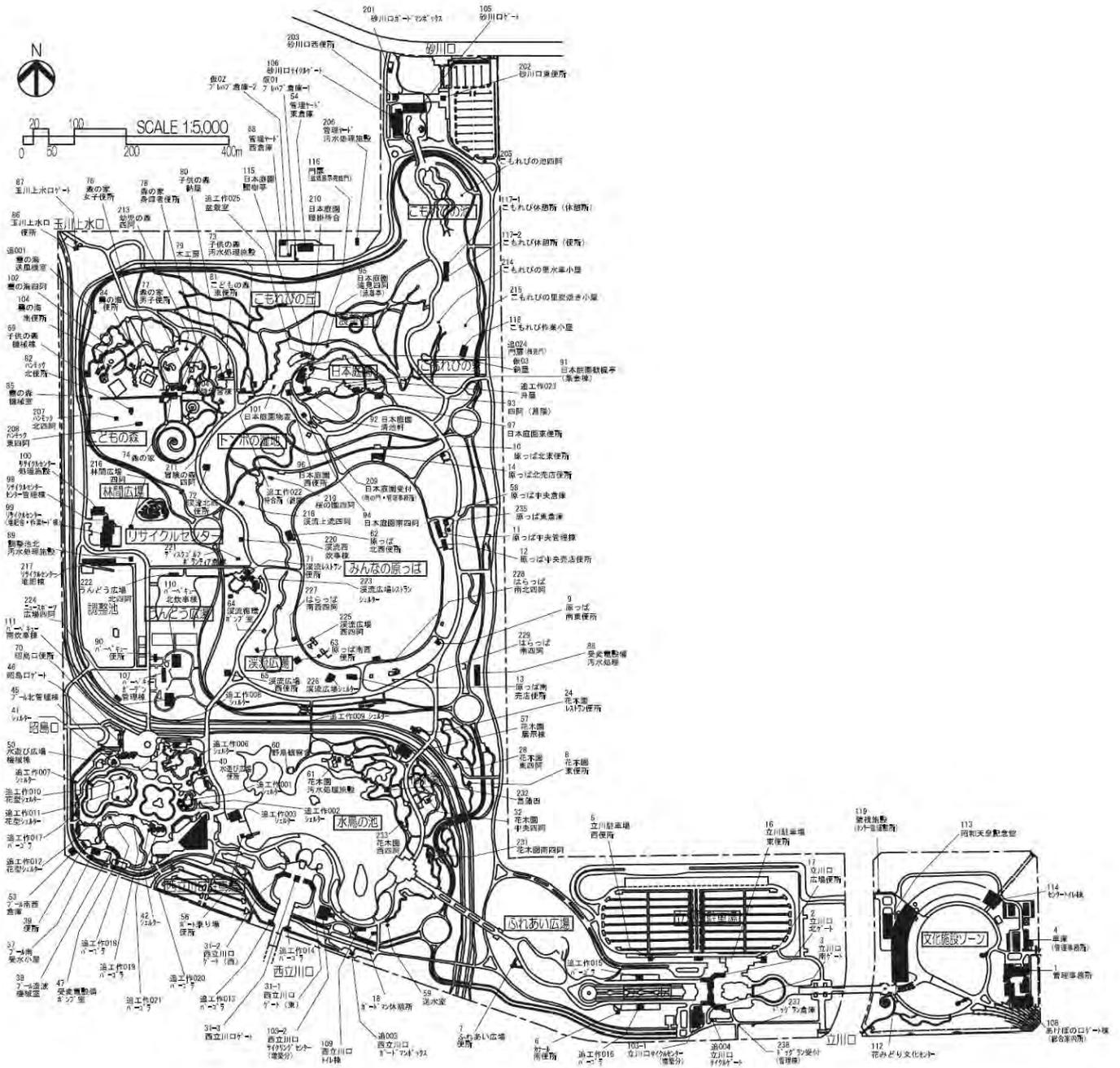
## こもれびの里管理マニュアル（案）

## 目次

1.	はじめに.....	3
1.1	マニュアルの趣旨.....	3
1.2	「こもれびの里」にかかる基本事項の整理.....	3
1.2.1	「こもれびの里」の設置目的・基本方針.....	3
1.2.2	「こもれびの里」の3つのテーマ.....	3
1.2.3	エリアの施設（里の風景）.....	4
1.2.4	利用時間等.....	5
2.	維持管理・運営担当事業者の役割と業務内容について.....	6
2.1	基本事項.....	6
2.2	配置する技術者等の職能.....	6
2.3	一般事項.....	6
2.3.1	案内等補助.....	6
2.3.2	維持管理.....	6
2.3.3	イベントの実施.....	7
2.3.4	広報版下データ作成.....	7
2.4	遵守事項.....	8
2.4.1	履行上の責任.....	8
2.4.2	業務日等.....	8
2.4.3	臨機への対応.....	8
2.4.4	雨天等の作業.....	8
2.4.5	その他.....	8
2.5	案内等補助員・指導員等配置表.....	8
2.6	緊急時の対応.....	9
3.	年間活動スケジュールと各種イベントの整理.....	10
3.1	年間活動スケジュール（農事暦・年中行事）.....	10
3.2	各種イベント等について.....	10
3.2.1	四季の体験イベント.....	10
3.2.2	うどん塾・そば塾.....	11
3.2.3	特別イベント～里の収穫祭（11月）～.....	11
3.2.4	「風の子新聞」壁新聞づくり.....	11
3.2.5	イベントの申し込み、注意事項等.....	11
3.3	連携するボランティア組織「こもれびの里クラブ」について.....	13
3.3.1	概要.....	13
3.3.2	運営のしくみ.....	14
4.	農家保守.....	15
4.1	農家等の建物、所蔵品の価値：維持管理上の意識.....	15
4.1.1	かけがえのない「地域の財産」として歴史的・文化的価値の継承.....	15
4.1.2	「先人の知恵の宝庫」としての価値.....	15
4.1.3	再現された空間が持つ価値／農村の生活を物語る大切な所蔵品.....	15
4.2	自然と調和する農家の持つ景観的な価値.....	15
4.3	維持管理の具体的内容.....	15
4.3.1	清掃等.....	16
4.3.2	日常点検.....	17
4.3.3	設備等点検保守.....	18
4.3.4	備品・展示品・所蔵品管理、文書保存.....	18
4.3.5	防犯・防火体制.....	19
4.3.6	活用にあたっての留意事項.....	20
4.3.7	修繕.....	21

# 建物に係る基礎的諸元

## ■建築物 位置



\* 竣工図等については、閲覧資料「完成図一覧表」と閲覧資料「完成図」を参照とする。

## 建物に係る基礎的諸元

建物番号	施設区分	建物名称	補足説明	構造	建築面積(m2)	ゾーン区分	事業概要パンフレット ゾーン名称	備考
1	管理	事務所	国営昭和記念公園事務所、昭和管理センター	RC造	1,867.72	025	みどりの文化ゾーン	
2	管理	ゲート	立川口北棟、入園者用正面ゲート、トイレ[1]併設	RC造	478.00	023	展示施設ゾーン	
3	管理	ゲート	立川口南棟、入園者用正面ゲート、トイレ[3]併設	RC造	470.41	023	展示施設ゾーン	
4	管理	車庫	国営昭和記念公園事務所、昭和管理センター	S造	281.94	025	みどりの文化ゾーン	
5	便益	便所	トイレ[6]	RC造	82.81	023	展示施設ゾーン	
6	便益	便所	トイレ[7]	RC造	49.00	023	展示施設ゾーン	
7	便益	便所	トイレ[8]	RC造	49.00	022	展示施設ゾーン	
8	便益	便所	トイレ[9]	RC造	49.00	016	水のゾーン	
9	便益	便所	トイレ[10]わんぱく遊具東側	RC造	49.00	013	広場ゾーン	
10	便益	便所	トイレ[11]第3サークル南側	RC造	49.00	010	広場ゾーン	
11	管理	管理棟	中央管理棟、芝生広場、みんなの原っぱ東側、トイレ[12]併設	RC造	274.73	010	広場ゾーン	
12	便益	レストハウス(※収益関連/UR都市機構工事)	原っぱ中央売店、みんなの原っぱ東側	RC造	180.44	010	広場ゾーン	
13	便益	レストハウス(※収益関連/UR都市機構工事)	原っぱ南売店、みんなの原っぱ南端、トイレ[13]併設	RC造	172.60	012	広場ゾーン	
14	便益	レストハウス(※収益関連/UR都市機構工事)	売店？、トイレ[14]みんなの原っぱ北側	RC造	172.60	010	広場ゾーン	
15	管理	自転車置場(※収益関連/UR都市機構工事)	立川口サイクルセンター、トイレ[2]併設	RC造	678.16	023	展示施設ゾーン	
16	便益	便所	トイレ[5]	RC造	151.06	023	展示施設ゾーン	
17	便益	便所	トイレ[4]	RC造	82.81	024	展示施設ゾーン	
18	管理	管理棟	ガイドボランティア休憩所	S造	52.25	022	水のゾーン	
21	便益	レストハウス(※収益関連/UR都市機構工事)	ふれあい広場レストラン、トイレ[48]併設	RC造	380.91	022-023	展示施設ゾーン	
24	便益	レストハウス(※収益関連/UR都市機構工事)	花木園売店、残堀川北側、さつき橋北詰	RC造	166.45	013	水のゾーン	
28	休養	四阿	残堀川東側	W造	16.00	016	水のゾーン	
31	管理	西立川口ゲート	西立川駅正面、トイレ[18][19]併設、西立川口ボランティア	RC造	649.15	015-021	水のゾーン	
32	休養	四阿	花木園東	W造	16.00	016	水のゾーン	
33	管理	プール管理棟・ロッカー棟(※収益関連/UR都市機構工事)	レインボープールエントランス	RC造	2,509.24	015	水のゾーン	
34	便益	売店(※収益関連/UR都市機構工事)	レインボープールロッカー棟西側	S造	105.66	014-015	水のゾーン	
35	便益	売店(※収益関連/UR都市機構工事)	造波プール西側	S造	105.66	014	水のゾーン	
36	便益	売店(※収益関連/UR都市機構工事)	水遊び広場プールエリア	S造	72.48	015	水のゾーン	
37	管理	プール機械棟	レインボープール南側機械棟	S造	212.94	014	水のゾーン	
38	管理	プール造波機械棟	レインボープール南側機械棟	S造	289.95	014	水のゾーン	
39	便益	便所	トイレ[20][21]流水プール横	RC造	74.25	014	水のゾーン	
40	便益	便所	トイレ[22]水遊び広場プールエリア	RC造	82.81	015	水のゾーン	
41	休養	シェルター		S造	37.61	014	水のゾーン	
42	休養	シェルター	造波プール北側	S造	246.50	014-015	水のゾーン	
43	便益	自動販売機棟	流水プール西側	S造	7.50	014	水のゾーン	
44	便益	自動販売機棟	流水プール南側	S造	19.49	014	水のゾーン	
45	管理	西南口管理棟	昭島口管理棟	RC造	516.12	014	水のゾーン	
46	管理	西南口ゲート	昭島口ゲート	RC造	88.37	011-014	水のゾーン	
47	管理	ポンプ室	造波プール機械棟横	RC造	35.65	014	水のゾーン	
48	管理	自転車置場棟(※収益関連/UR都市機構工事)	西立川口サイクルセンター、トイレ[17]併設	RC造	416.00	021	水のゾーン	
49	管理	事務室等	西立川口サイクルセンター事務室	RC造	57.76	021	水のゾーン	
50	管理	機械棟	水遊び広場機械棟	RC造	125.15	015	水のゾーン	
51	便益	レストラン(※収益関連/UR都市機構工事)	レイクサイドレストラン、水鳥の池	RC造	336.41	015	水のゾーン	
52	便益	ボートハウス(※収益関連/UR都市機構工事)	水鳥の池	RC造	55.00	015	水のゾーン	
53	管理	機械室	管理用道路南側※スケート機械室を倉庫化	RC造	138.60	014	水のゾーン	

## 建物に係る基礎的諸元

建物番号	施設区分	建物名称	補足説明	構造	建築面積(m2)	ゾーン区分	事業概要パンフレット ゾーン名称	備考
54	管理	倉庫	北の管理ヤード大型倉庫	S造	418.97	003	森のゾーン	
56	便益	便所	トイレ[23]ポートハウス横	RC造	48.80	015	水のゾーン	
57	管理	花木園管理棟	花木園展示棟, さつき橋南詰, トイレ[24]併設	RC造	331.65	016	水のゾーン	
58	管理	倉庫	中央管理棟横, みんなの原っぱ東側	S造	92.21	010	広場ゾーン	
59	管理	送水室		RC造	7.57	022	水のゾーン	
60	便益	観察舎(バードサンクチュアリ)	水鳥の池北	W造	21.61	015	水のゾーン	
61	管理	機械棟(花木園汚水処理施設)	水鳥の池北	RC造	53.00	015	水のゾーン	
62	便益	便所	トイレ[27], みんなの原っぱ西側	RC造	151.06	009	広場ゾーン	
63	便益	便所	トイレ[26]みんなの原っぱ南西側	RC造	82.81	012	広場ゾーン	
64	管理	循環ポンプ所	柴崎分水, 溪流広場西側	RC造	25.52	012	広場ゾーン	
65	便益	便所	トイレ[25]溪流広場西側三叉路	RC造	82.81	012	広場ゾーン	
66	便益	バーベキューハウス(※収益関連/UR都市機	溪流広場レストラン内, みんなの原っぱ西側	S造	206.26	009	広場ゾーン	
67	管理	倉庫(※収益関連/UR都市機構工事)	溪流広場レストラン西側	S造	27.92	012	広場ゾーン	
68	管理	倉庫	北の管理ヤード	S造	92.21	003	森のゾーン	
69	管理	機械棟	ふわふわどーむ機械室, 雲の海ふわふわどーむ西端	RC造	47.50	005	森のゾーン	
70	便益	便所	トイレ[28]昭島口ゲート	RC造	37.50	011	水のゾーン	
71	便益	便所	トイレ[29], 溪流広場レストラン横, みんなの原っぱ西側	RC造	82.81	009	広場ゾーン	
72	便益	便所	トイレ[30], わくわく広場横, こどもの森入口南端	RC造	82.81	009	森のゾーン	
73	管理	機械棟(こどもの森汚水処理施設)	こどもの森北東端	RC造	55.62	006	森のゾーン	
74	管理	インフォメーション棟	こどもの森, 森の家中央	W造	205.81	006	森のゾーン	
75	便益	売店	こどもの森, 森の家西側	W造	52.96	006	森のゾーン	
76	便益	便所	こどもの森, 森の家北側, トイレ[35]女子用	W造	19.87	006	森のゾーン	
77	便益	便所	こどもの森, 森の家北側, トイレ[35]男子用	W造	20.29	006	森のゾーン	
78	便益	便所	こどもの森, 森の家北側, トイレ[35]身障者向け	W造	8.28	006	森のゾーン	
79	管理	木工房	こどもの森, 森の家東側, 創作工房	W造	79.50	006	森のゾーン	
80	管理	納屋	こどもの森東側, 風のすべり台南側	W造	69.71	006	森のゾーン	
81	便益	便所	トイレ[33], こどもの森東側, 風のすべり台東側	W造	40.58	006	森のゾーン	
82	便益	便所	トイレ[34]霧の森南側, 虹のハンモック北側	W造	40.58	005	森のゾーン	
84	便益	便所	トイレ[36]風の道南端, 雲の海ふわふわどーむ東端	W造	40.58	005	森のゾーン	
85	管理	機械室(霧発生)	霧の森霧発生装置機械室, 霧の森東端	RC造	25.78	005	森のゾーン	
86	管理	便所	トイレ[37], 玉川上水口脇	W造	15.39	002	森のゾーン	
87	便益	案内人詰所(北西口ゲート)	玉川上水口, 昭和記念公園北西端	W造	27.85	002	森のゾーン	
88	管理	機械棟(芝生広場汚水処理)	みんなの原っぱ東側	RC造	42.75	013	広場ゾーン	
89	管理	機械棟(林間広場汚水処理)	東京都調整池北東端	RC造	43.41	008	広場ゾーン	
90	便益	便所(運動広場)	トイレ[32]イチョウ並木横	RC造	55.77	011	広場ゾーン	
91	茶室	欽楓亭	日本庭園, 池東端	W造	255.55	006	森のゾーン	
92	茶室	清池軒	日本庭園, 池南西端	W造	73.49	006	森のゾーン	
93	茶室	菖陽	日本庭園, 池南東端	W造	72.70	007	森のゾーン	
94	休養	四阿	日本庭園, 日本庭園受付西側, 大園路脇	W造	20.70	006	森のゾーン	
95	便益	涼暮亭	日本庭園, 庭園南端, 盆栽園北東側	W造	8.70	006	森のゾーン	
96	便益	西の便所	日本庭園, 庭園西端, トイレ[41]	W造	62.09	006	森のゾーン	
97	便益	東の便所	日本庭園, 庭園最東端, トイレ[42]	W造	55.79	007	森のゾーン	
98	管理	リサイクルセンターA棟	緑のリサイクルセンター中央L字建物, 事務室	S造	201.26	008	広場ゾーン	
99	管理	リサイクルセンターB棟	緑のリサイクルセンター南端	S造	746.44	008	広場ゾーン	
100	管理	リサイクルセンターC棟	緑のリサイクルセンター北端	S造	330.88	008	広場ゾーン	

## 建物に係る基礎的諸元

建物番号	施設区分	建物名称	補足説明	構造	建築面積(m2)	ゾーン区分	事業概要パンフレット ゾーン名称	備考
101	便益	倉庫	日本庭園、庭園最西端	W造	13.65	006	森のゾーン	
102	管理	休憩シェルター	雲の海ふわふわどーむ南側	S造	192.26	005	森のゾーン	
103	管理	サイクルセンター立川口、南口	西立川口の建物、全く同じで立川口にもあり。	S造	312.14	021	水のゾーン	
104	便益	子供の森便所	トイレ[31]雲の海ふわふわどーむ東側	W造	53.46	005	森のゾーン	
105	管理	北口管理棟	砂川口、昭和記念公園北端、武蔵砂川駅方面	S造	810.00	001	森のゾーン	
106	管理	北口サイクルセンター	砂川口脇、トイレ[38]併設	S造	1,013.78	001	森のゾーン	
107	便益	運動広場管理棟	スポーツエリア(用品貸出)・バーベキューガーデン	W造	204.96	012	広場ゾーン	
108	管理	文化施設ゾーンゲート棟	総合案内所、トイレ[47]併設	RC造	966.12	025	みどりの文化ゾーン	
109	便益	西立川口トイレ棟	トイレ[15]	RC造	129.16	022	水のゾーン	
110	便益	炊事棟(A)	バーベキューガーデン北端	W造	100.52	012	広場ゾーン	
111	便益	炊事棟(B)	バーベキューガーデン南端	W造	100.52	012	広場ゾーン	
112	管理	センター施設	花みどり文化センター、トイレ[45][46]併設	SRC造	4,801.68	024	みどりの文化ゾーン	
113	管理	昭和天皇記念館	花みどり文化センター横	RC造	678.56	024	みどりの文化ゾーン	
114	管理	センタートイレ棟	文化ゾーントイレ棟、トイレ[44]	RC造	225.95	025	みどりの文化ゾーン	
115	管理	盆栽展示苑管理棟	日本庭園、盆栽園	W造	69.86	006	森のゾーン	
116	管理	盆栽展示苑庭門	日本庭園、盆栽園	W造	0.00	006	森のゾーン	
117	管理	こもれび作業休憩所	こもれびの丘東側、トイレ[43]併設、こもれびの里北側、こもれびの池南側	W造	278.28	004	森のゾーン	
1	管理	管理事務所増築	増築分	RC1部S造		025	みどりの文化ゾーン	
118	管理	こもれび作業小屋	こもれびの里東端、里下池東側	W造	213.84	007	森のゾーン	
119	管理	センター管理詰所	記念館口詰所	RC造	21.16	024	みどりの文化ゾーン	
3	管理	ゲート	増築、立川口、入園者用正面ゲート	RC造		023	展示施設ゾーン	
84	便益	便所	増築トイレ[36]風の道南端、雲の海ふわふわどーむ東端	RC造		005	森のゾーン	
82	便益	便所	増築トイレ[34]霧の森南側、虹のハンモック北側	RC造		005	森のゾーン	
201	管理	砂川口ガードマンボックス	業務用車両入門口	プレハブ造	31.36	001	森のゾーン	
202	便益	砂川口東 便所	トイレ[40]、砂川口ゲート外側、砂川口駐車場西端	RC造	84.64	001	森のゾーン	
203	便益	砂川口西 便所	トイレ[39]、砂川口ゲート外側	RC造	84.64	001	森のゾーン	
204	便益	砂川口駐車料金ボックス(※収益関連/UR都市機構工事)	砂川口駐車場南端	プレハブ造	3.23	001	森のゾーン	
205	休養	こもれびの池 四阿	こもれびの池東側	W造	9.00	004	森のゾーン	
206	管理	管理ヤード汚水処理施設	北の管理ヤード東端、北口汚水処理施設	RC造	51.00	004	森のゾーン	
207	休養	こどもの森 ハンモック北 四阿	空のすべり台脇、霧の森南側	W造	10.24	005	森のゾーン	
208	休養	こどもの森 ハンモック東 四阿	森のとりで西側、床付きあずまや	W造	10.24	005	森のゾーン	
84	便益	便所	増築トイレ[36]風の道南端、雲の海ふわふわどーむ東端	RC造		005	森のゾーン	
209	管理	日本庭園 受付	日本庭園、庭園南端、大園路脇	W造	11.64	006	森のゾーン	
210	休養	日本庭園 腰掛待合	日本庭園、欽楓亭東側	W造	2.68	006	森のゾーン	
211	休養	こどもの森 冒険の森四阿	こども劇場北東側、森の家東方向風車付ウッドデッキ北側	W造	19.44	006	森のゾーン	
212	管理	野草エリア 作業小屋 (こもれびの丘ボランティアログハウス)	こどもの森東端、トイレ[49]併設	W造	36.50	006	森のゾーン	
213	休養	幼児の森 四阿	幼児の遊び場、石の谷南側、こどもの森北東端	W造	12.96	006	森のゾーン	
214	管理	こもれびの里 水車小屋	こもれびの里北端、里上池南側	W造	9.94	007	森のゾーン	
215	管理	こもれびの里 炭焼き小屋	作業小屋北側	W造	9.72	007	森のゾーン	
216	休養	林間広場 四阿	緑のリサイクルセンター東側、ディスクゴルフコース脇	W造	10.39	008	広場ゾーン	
217	管理	リサイクルセンター 堆肥棟	緑のリサイクルセンター最南端、東京都調整池北	S造	429.00	008	広場ゾーン	
218	休養	溪流広場 上流 四阿	溪流上流西側	W造	25.00	009	広場ゾーン	
219	休養	溪流広場 桜の園 四阿	溪流最上流東側、トンボの湿地南側	W造	25.00	009	広場ゾーン	
220	便益	溪流広場西 炊事シェルター	みんなの原っぱ西側大園路横、第4サークル東側	W造	25.72	009	広場ゾーン	
221	管理	ディスクゴルフボランティア倉庫	溪流広場レストラン北西	W造	13.75	009	広場ゾーン	
72	便益	便所	増築トイレ[30]、わくわく広場横、こどもの森入口南端	RC造		009	森のゾーン	
222	休養	ニュースポーツ広場 四阿	うんどう広場北端、うんどう広場イチョウ並木東側	W造	91.39	009	広場ゾーン	
223	休養	溪流広場 レストラン シェルター	溪流広場レストラン内、みんなの原っぱ西側	S造	175.00	009	広場ゾーン	

## 建物に係る基礎的諸元

建物番号	施設区分	建物名称	補足説明	構造	建築面積(m2)	ゾーン区分	事業概要パンフレット ゾーン名称	備考
10	便益	便所	増築トイレ[11]第3サークル南側	RC造		010	広場ゾーン	
224	休養	ニューススポーツ広場 四阿	東京都調整池南側、残堀川北側	W造	20.48	011	広場ゾーン	
65	便益	便所	増設、トイレ[25]溪流広場西側三叉路	RC造		012	広場ゾーン	
225	休養	溪流広場西 四阿		W造	17.85	012	広場ゾーン	
226	休養	溪流広場 シェルター	みんなの原っぱ南端、溪流広場東側	S造	163.44	012	広場ゾーン	
227	休養	みんなの原っぱ南西 四阿		W造	25.00	012	広場ゾーン	
228	休養	みんなの原っぱ南 四阿-北	わんぱく遊具東側①	W造	68.83	013	広場ゾーン	
229	休養	みんなの原っぱ南 四阿-南	わんぱく遊具東側②	W造	10.56	013	広場ゾーン	
24	便益	便所	トイレ[16]花木園レストハウス内	RC造		013	水のゾーン	
230	管理	西立川口駐車場ゲート		S造	66.00	015	水のゾーン	
231	休養	花木園南 四阿		W造	16.00	016	水のゾーン	
232	休養	菖蒲田 四阿		W造	16.00	016	水のゾーン	
233	休養	花木園西 四阿		W造	15.21	016	水のゾーン	
8	便益	便所	増築トイレ[9]	RC造		016	水のゾーン	
234	管理	立川口駐車場ゲート		S造	54.06	017	展示施設ゾーン	
235	管理	みんなの原っぱ東 プレハブ倉庫		プレハブ造	29.74	010	広場ゾーン	
236	管理	西立川口ガードマンボックス		S造	69.30	021	水のゾーン	
5	便益	便所	増築、トイレ[6]	RC造		023	展示施設ゾーン	
6	便益	便所	増築、トイレ[7]	RC造		023	展示施設ゾーン	
237	管理	ドッグラン 倉庫	立川口ゲート南側	S造	5.72	027	展示施設ゾーン	
238	管理	ドッグラン 受付 管理棟	立川口ゲート南側	S造	5.57	027	展示施設ゾーン	
120	その他	リサイクルセンターC棟		鉄骨造				
121	倉庫	リサイクルセンター倉庫		RC造				
122	その他	ホランテアハウス		木造				
123	事務所	守衛棟		鉄骨造				
124	その他	子供の森汚水処理施設	こどもの森	RC造			森のゾーン	
125	機械室	芝生広場汚水処理施設	みんなの原っぱ東側、H21新設	RC造		013	広場ゾーン	
126	機械室	立川口汚水処理施設		RC造				
127	休憩所	こどもの森休憩施設		鉄骨造				
103	管理	サイクルセンター立川口、南口	立川口の建物、全く同じで西立川口にもあり。	S造	312.14	027	展示施設ゾーン	

## 工作物に係る基礎的諸元

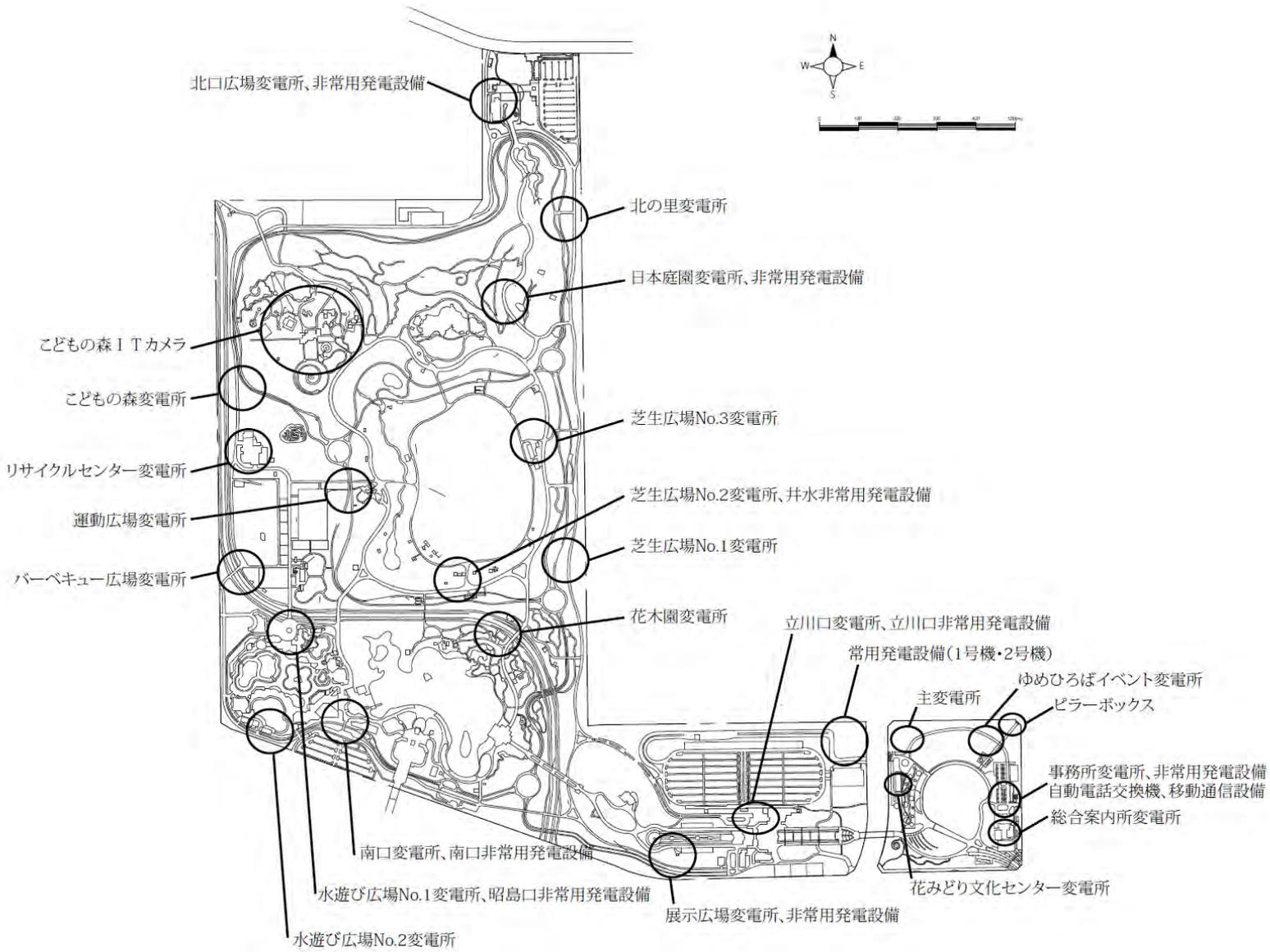
別添47

橋梁名称	むらさき橋	あかね橋	ふれあい橋		さつき橋	さくら橋	もみじ橋	いちよう橋	やまぶき橋	みどり橋	
設計荷重	14t	14t	14t		14t	14t	14t	14t	14t	3500N/m2	
橋梁型式	上部	PC片持ラーメン	RC門型ラーメン	オープンスパンドレル PCアーチ		PC単純中空床版	PC単純T桁 (プレテン)	PC中空床版桁 (ラーメン)	PC変断面 固定ラーメン	PC単純中空床版	PC単純吊桁
	下部	逆T式・控え壁式	控え壁式	逆T式	壁式	逆T式	逆T式	逆T式	壁式ラーメン	逆T式	ラーメン式
	基礎	直接基礎	直接基礎	直接基礎	ニューマチック ケーソン	直接基礎	直接基礎	直接基礎	直接基礎	直接基礎	直接基礎
有効幅員(m)	5	3+3	16		8	13	8	8	6	12.8(一般部) 11.9(支点部)	
橋長(m)	19.5	20	40+60+40		23.34	20.14	22.5	26	26.88	71.2	
設計震度	KH=0.18 KV=0.0	KH=0.18 KV=0.0	KH=0.18 KV=0.0		KH=0.18 KV=0.0	KH=0.18 KV=0.0	KH=0.18 KV=0.0	KH=0.18 KV=0.0	KH=0.18 KV=0.0	KH=0.2 KV=0.0	
使用区分	管理用	サイクリング用	歩行者+管理用		歩行者+管理用	サイクリング用	歩行者+管理用	歩行者+管理用	管理用	歩行者	
重車両通行可否	否	否	否	否	否	否	否	否	否	否	

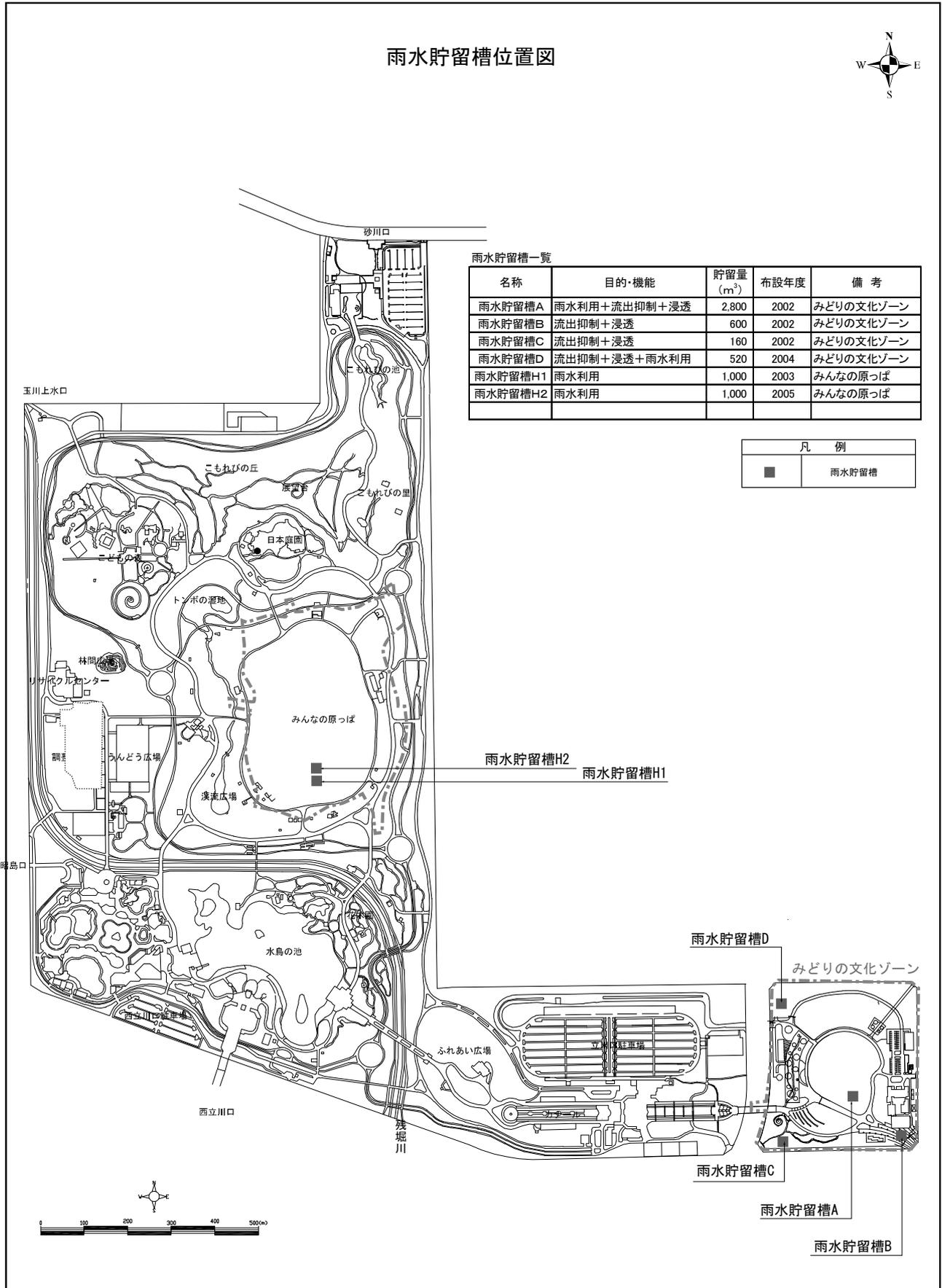
\* その他の工作物については、完成図を参照とする。



# 電気設備位置図



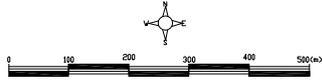
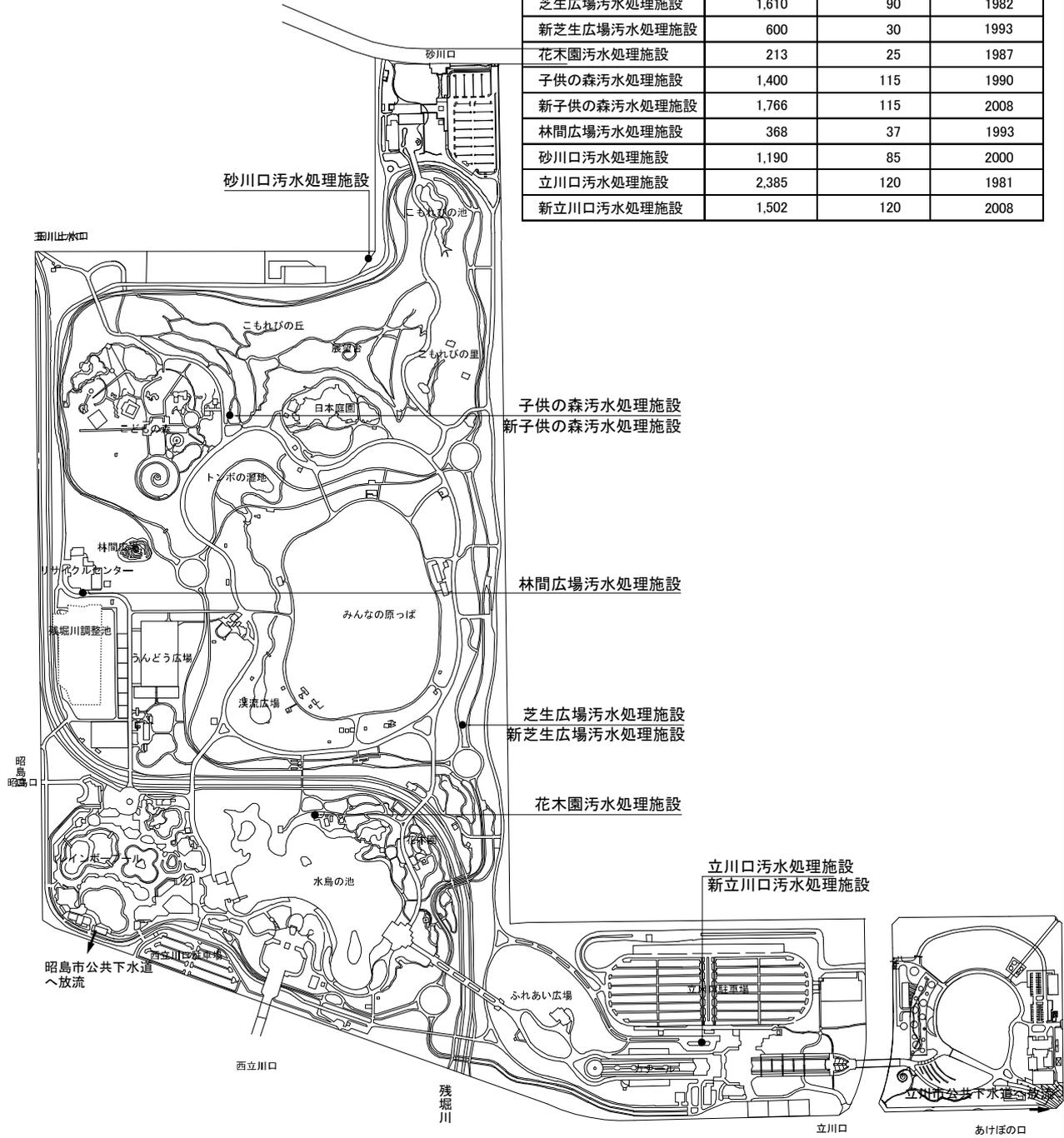
汚水・排水施設位置図



# 汚水処理施設位置図



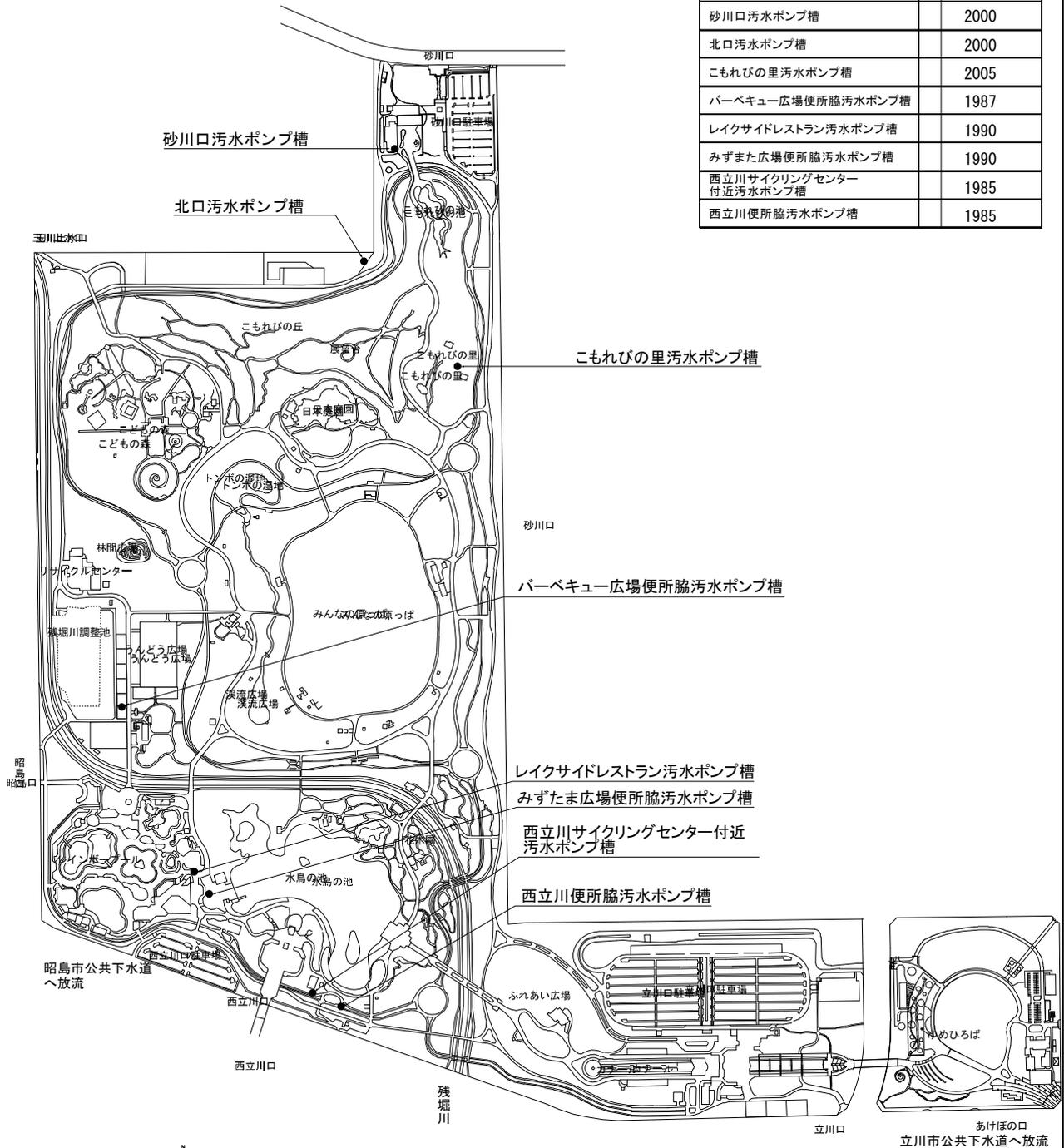
施設名	人槽 (人)	処理能力 (m <sup>3</sup> /日)	設置年次 (年)
芝生広場汚水処理施設	1,610	90	1982
新芝生広場汚水処理施設	600	30	1993
花木園汚水処理施設	213	25	1987
子供の森汚水処理施設	1,400	115	1990
新子供の森汚水処理施設	1,766	115	2008
林間広場汚水処理施設	368	37	1993
砂川口汚水処理施設	1,190	85	2000
立川口汚水処理施設	2,385	120	1981
新立川口汚水処理施設	1,502	120	2008



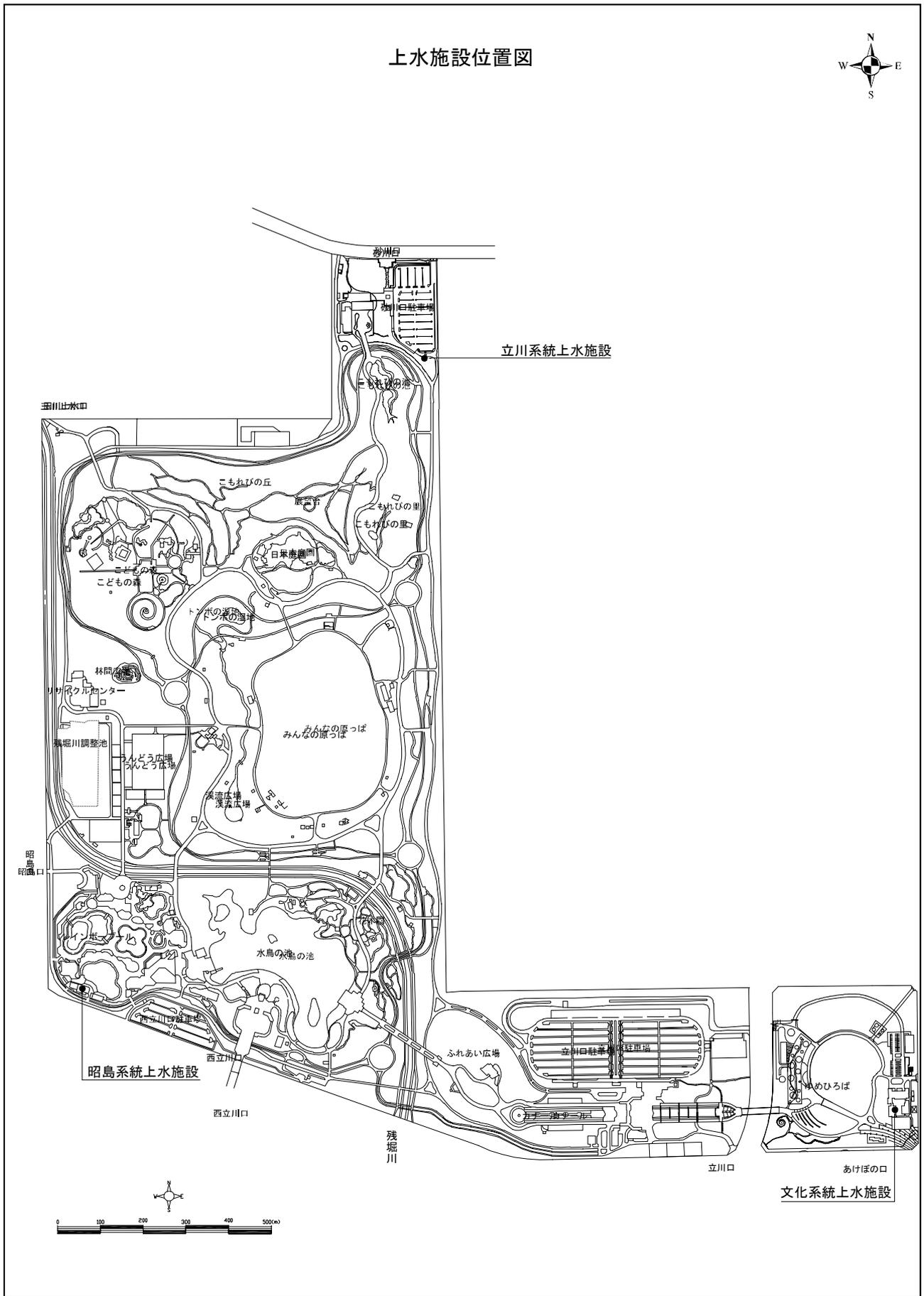
# 污水圧送ポンプ設備配置図



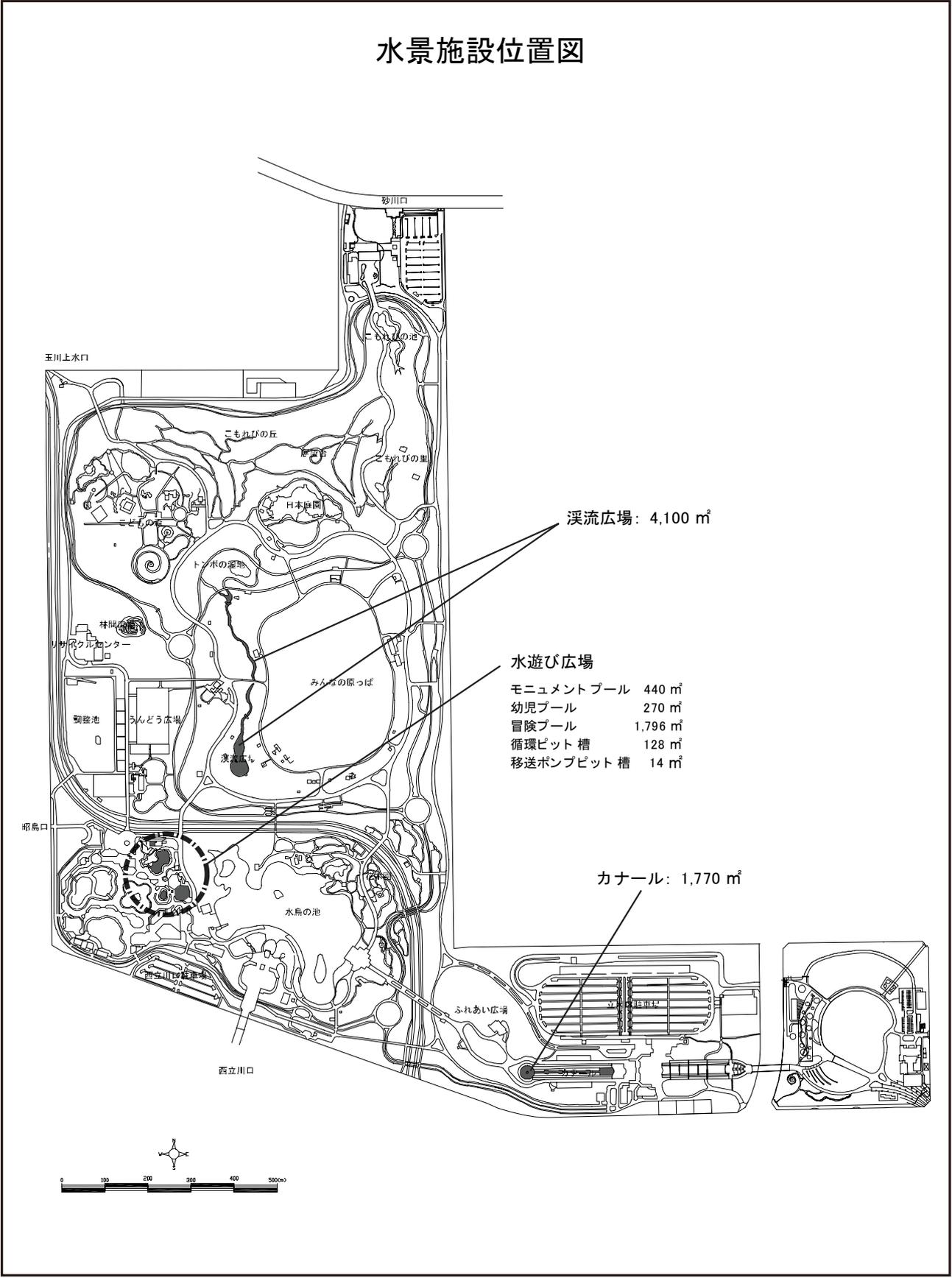
ポンプ設備名	設置年次
砂川口污水ポンプ槽	2000
北口污水ポンプ槽	2000
こもれびの里污水ポンプ槽	2005
バーベキュー広場便所脇污水ポンプ槽	1987
レイクサイドレストラン污水ポンプ槽	1990
みずたま広場便所脇污水ポンプ槽	1990
西立川サイクリングセンター 付近污水ポンプ槽	1985
西立川便所脇污水ポンプ槽	1985



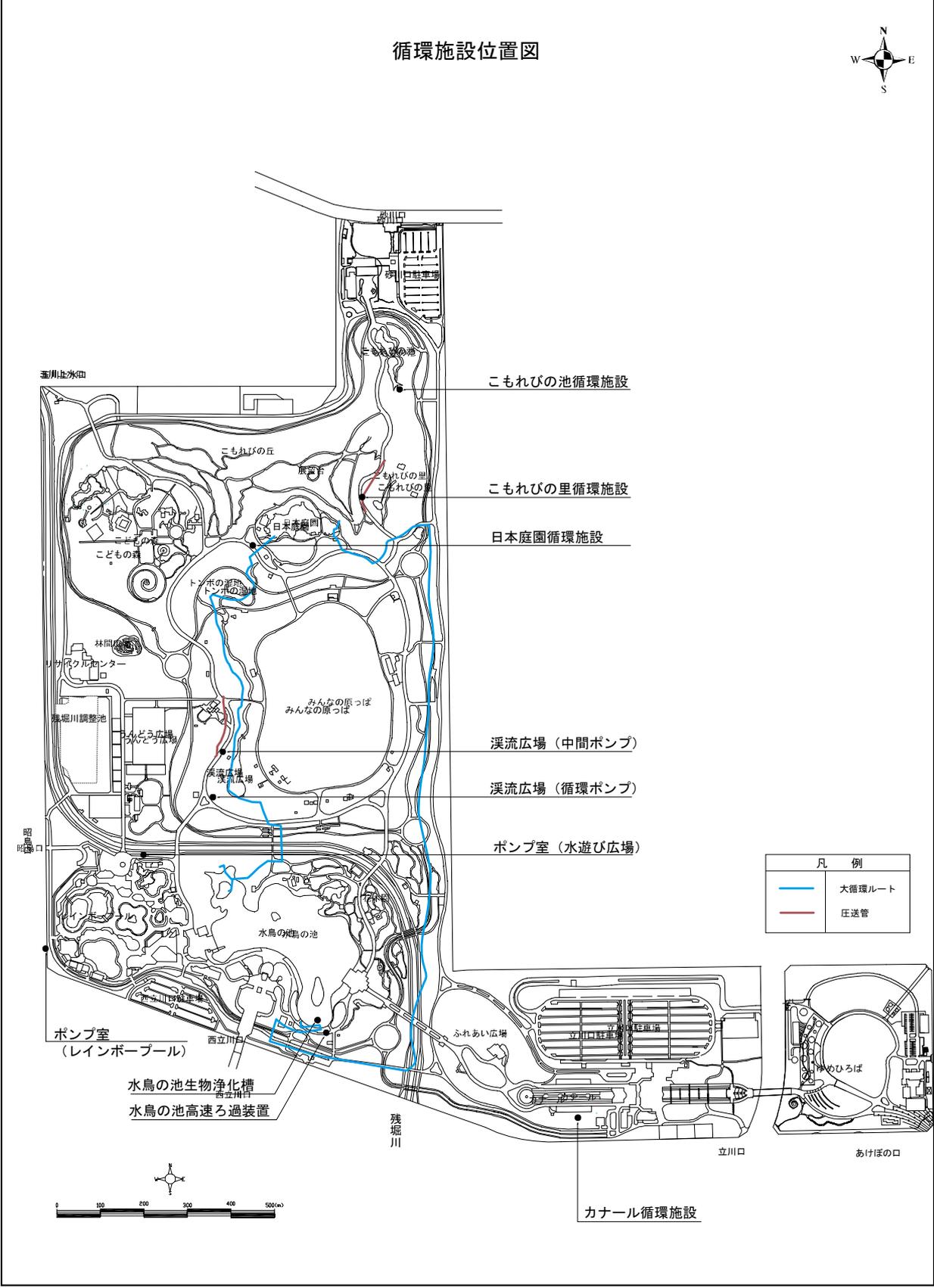
# 給水施設位置図



# 水景施設位置図



水循環設備位置図



### 放送設備位置図



## 日本庭園管理マニュアル（歆楓亭等）

### ■建築物等の維持管理について

#### (1) 維持管理における基本的な心得

- ・ 荒天・雨天時をのぞき毎日雨戸を開け放ち新鮮な空気を入れ、開けた雨戸は日没一時間前には必ず閉める。
- ・ 油・ワックス等を使用する際には、一度に大量に使用せず少量を何度も何日も根気よく繰り返し行い、必ず乾拭きを行う。
- ・ 目的の物を磨く為に他の物を汚したり、傷つけたりしないように注意する。
- ・ 汚れを落とす際薬品を使用する場合は化学変化を起こさないように注意する。特に石・金属類等に注意が必要である。
- ・ 掃く・拭く時には隅の部分まで丁寧に行なう。
- ・ 雑巾・手拭・タオル等の清掃用品・用具は、清潔で手入れの良くいきとどいた、使い易い品を使う。

#### 【注意事項】

- ・ 台風・季節風等の強風が予測される時には、雨戸・シャッター等の戸締りを十分に行い、設備機器等諸施設の転倒・飛散防止に注意する。
- ・ 毎年一回管理者・設計者及び施工業者による建物・設備機器・庭園等の点検を行なう。
- ・ 建設後10年より5年毎に部分的な改修が必要になると考えられるので、管理者・設計者および施工業者が協議をし、改修計画を決め施工する。
- ・ 維持管理マニュアル、造園・建築・設備の竣工図書を日常目付く場所に各一部ずつ保管する。
- ・ 管理者は常に作業内容・手法・維持管理方法等のチェックを行なう。

#### (2) 年間管理作業表

日本庭園における建物の年間管理作業表を表 3-3,3-4 に記す。

#### (3) 部位別の管理手法

建物の部位別の管理手法を表 3-4～表 3-7 に記す。

表1 年間管理作業表(1/2)

年間管理作業表(建築関係)その一													
作業項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
1) 全ての建物を点検									● 12/1				設計監理者に依る点検作業を毎年おこなう
2) 桧皮葺・榎柿板葺点検 (歙楓亭・清池軒・南の四阿・南の門・菖陽・梅見門)									● 12/1				施工業者に依る点検作業を毎年おこなう
3) 杉皮葺の点検 (舟屋)									● 12/1				施工業者に依る点検作業を毎年おこなう
4) 暖簾取替(4枚1セット)	◀夏用①▶		◀夏用②▶		◀冬用①▶		◀冬用②▶						
5) 青竹取替(軒樋・竪樋・棟飾り他)									● 12/20				毎年年末に交換 茶会開催時取替あり
6) 障子紙張替(建具・照明器具等)									● 12/1				5年毎に貼り替えを行なう
7) 軒簾取付	◀取付▶ 4/1								◀取外し▶ 11/30				冬期間及び風の強い時期は簾を取外す
8) 茶道用畳の入れ替え	◀一炉▶		◀風炉▶				◀一炉▶						畳入れ替え時には他の畳との色合せを行なう
9) 畳表の表替え・裏返し・管理									● 12/1				表替え・裏返しを5年毎に年末には畳裏を直接日光にさらす
10) 屋根面の清掃(全ての建物)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	毎月10日に行なう 屋根に繋る樹木は枝降しを妻部分の軒天井等の煤払いも
11) 軒樋の清掃	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	毎月10日に行なう 11月～1月は月3回行なう 強風後に点検を行なう
12) 軒内土間の清掃	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	●	●	●	毎月15日に水洗い ◎印年末には汚れのひどい部分は酸洗いをを行う
13) 軒内他化粧砂利敷込み部 清掃及び水洗い		● 5/15							● 12/20				砂利下ネット・排水口・排水樹の点検も忘れずに
14) 雨水樹 点検及び清掃		●			●			●			●		3ヶ月毎29日に行なう 降雨時に点検を
15) 軒天井、室内天井等の煤払い (クモの巣・蜂の巣取り)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	月3回(1日、10日、20日)を基本とし、毎日の点検時に行う
16) 床框、襖塗框部、漆塗り部の清掃	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	毎月12日に行なう
17) レンジフードの清掃	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	毎月18日に行なう 汚れの程度により変更可

表 1 年間管理作業表 (2/2)

年間管理作業表 (建築関係) その二														
作業項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
18) システムキッチン機器点検・清掃・ワックス掛け	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	●	●	●	毎月18日に行なう 12月にはワックス掛けを	
19) フローリングのワックス掛け	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	●	●	●	毎月22日に行なう ◎年末に専門業者にて汚れ落とし、ワックス掛け	
20) 敷瓦の椿油塗り及び拭き込み (作業日は午後呈茶サービスは休み)	◎ ● ●	毎月3日は椿油を塗布・磨き込み 13日・23日は椿油の染み込んだ布にて乾拭きを行なう												
21) 地板・椽甲板の磨き込み (ぬか袋等による)	● ● ●	毎月3日・13日23日 3回以上行なう												
22) トイレ棟内土間洗剤にて清掃	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	年度末にはピットの点検・専門業者に依る清掃・土間の酸洗いを行う
23) 東・南門・西門の土間等清掃	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	毎月15日に行なう
24) 木橋の水洗い清掃	●				●					●				4ヶ月毎に
25) 機械設備 電気温水器の水の交換	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	毎月30日に
26) 機械設備 排水(雨水)管の清掃			●											毎年6月に
27) 機械設備 換気扇給排気口の掃除(内・外共)	●	●	●	●	●	◎	●	●	●	●	●	◎	◎	毎月28日に行なう ◎外部金網も掃除を行なう
28) 機械設備 空調機の点検						●							●	点検作業は毎年3・9月
29) 機械設備 空調機のフィルター清掃			●			●			●				●	3・6・9・12月に
30) 機械設備 足元暖房機(便所・配膳室)の清掃						●							●	清掃は毎年3・9月に
31) 電気設備 照明器具(ランプ)清掃								●						毎年11月に水拭清掃を
32) 消火器の点検				●									●	毎年2・7月に
33) 自火報の点検												●		毎年2月に
34)														

表2 部位別の管理手法（外部）（1/2）

部位	注意事項及び破損時の処理方法	毎日	月	年	長期
銅板葺	・緑青発生は4～5年かかると考えられます。その間汚れの様に見えます。		・屋根面の清掃 ・埃・土・枯れ枝等を除去する	・屋根に繋る木の枝などは切り落とす	
	・点検時等に梯子を掛ける場合、軒先の養生、荷重をかけない(軒先のタレ防止)ように、特に竹タルキ部は注意する。				・箱唐草のツブレ等は業者へ依頼して修繕する。
	・ハゼ折り曲げ部をつぶさないようにして屋根面に上る。				・ハゼがつぶれた場合はハゼ起し作業を業者へ依頼する。
	・異種仕上材取合部には、酸化その他の化学変化により穴開きの発生が生じる。			・2005年より毎年専門業者による点検を行う。発生が確認された場合は早急に修繕する。	・2020年には改修が必要
檜皮葺	・日当り、風通しの悪い部分は腐れ等が早く発生する。			・毎年専門業者へ依頼して点検を行う。腐れが確認された場合部分補修・一部葺き替え等の修繕を行う。	・2010年には葺き替えを行う
	・野鳥等が剥ぎ取る。		・目視に依る点検を行う。		
柿板葺	・日当り、風通しの悪い部分は腐れ等が早く発生する。			・毎年専門業者へ依頼して点検を行う。腐れが確認された場合部分補修・一部葺き替え等の処理を行う。	・2030年には全面葺き替えを行う
杉皮葺	・日当り、風通しの悪い部分は腐れ等が早く発生する。			・毎年専門業者へ依頼して点検を行う。腐れが確認された場合部分補修・一部葺き替え等の処理を行う。	・2010年2030年に葺き替えを行う。
	・野鳥等が剥ぎ取る。		・目視に依る点検を行う。		
瓦			・面土漆喰の剥れ・瓦のズレは随時行う。	・凍て、割れ等の点検は毎年行う。(4月)	
樋	・強風時に土・埃・落葉がたまり易いので翌日必ず点検・除去を行う。 ・青竹軒樋交換時には設計時の太さを維持する。	・樋付着の埃・汚れは濡雑巾にて拭き取る。	・軒樋は落葉がたまり易いので、月毎に除去する。	・青竹軒樋・樋・棟飾り等は年末又は茶会等の開催時に合わせて取替を業者へ依頼する。	・降雪時等に樋曲れ・垂れ等が発生時には速やかに修理を業者へ依頼する。
軒裏	・煤払いは羽箒・棕櫚箒・竹穂箒等にて行う。払う時には材の目に沿って行う。素材に傷を付けないように十分に注意する。	・軒裏の煤・埃・クモの巣の除去を行う。		・年末に煤払い等を行う。	・2022年・2042年に灰汁洗い、乾燥後に木材保護塗装仕上げ。
木部	・灰汁洗いは木材の繊維を傷めないように、水洗いを基本とし、薬品を使用する場合は薄めに調合する。	・羽目板・戸袋・敷居・鴨居・化粧土台・巾木等はハタキ又は棕櫚箒で埃を除去し、乾拭きとする。汚れがひどい場合は水洗いを行い十分に乾燥させる。		・年末に煤払い等を行う。	・2012年・2022年・2032年に灰汁洗い、乾燥後に木材保護塗装仕上げ。

表2 部位別の管理手法（外部）（2/2）

部位	注意事項及び破損時の処理方法	毎日	月	年	長期
外壁	・傷を付けないように十分注意する。	・埃・クモの巣を除去する。 ・土などの跳ね上げ汚れは、刷毛掛をおこなう。又シミ等が付いた場合は専門家に依頼して染み抜きをおこなう。			・外壁に割れ、柱・造作材等との隙間が発生した時は専門家に調査を依頼し修理方法の検討を行い処理する。 ・2010年に部分補修を行なう。
軒簾	・強風時には、簾を外し保管する。			・冬季又は風の強い季節は簾を取外す。	・2015年・2030年に取り替え予定
	・窓用簾等は保護箱に収納し防虫剤等を入れ冷暗所に保管する。				・催事前に虫喰い等の点検をおこない随時取替える。
雨戸	・雨戸サルを落とし忘れぬこと、強風時に溝から外れる危険性があるので注意する。	・毎日開閉を行う。閉めるのは日没前一時間とし必ずサルを落とす。			・2012年・2022年・2032年に灰汁洗い、汚れ具合を見て随時水洗いを行なう。乾燥後に木材保護塗装仕上げ。
	・強風後一筋敷居溝内に砂・埃が詰まった場合は刷毛又は掃除機などにて除去する。	・雨戸下棧に砂が付着又は喰い付いた時には建具を取り外し必ず除去する。			
	・雨戸開閉時には、薄手の手袋を用意し、手垢・手油を付けないよう注意する。				
	・夏季好天時に雨戸の開閉が出来ない場合は無双ガリを開放の状態にする。（無双付き雨戸の場合）				
	・掛雨戸は引掛け金物に十分に掛け、金物等で十分な締め付けを行う。又取外しは2人にて必ず行う。取り外した掛け雨戸は決められた収納場所に収め外壁等に立て掛けない。				
軒内土間	・来客前に土間・飛石に打ち水を行う。巾木壁等に打ち水の飛散防止に注意する。	・ゴミは棕櫚箒又は竹箒にて清掃する。	・水洗いを毎月末におこなう。	・汚れのひどい部分は酸洗い等をおこなう。	
雨落他	・土砂等が流れ込んだ時には、その都度除去する。	・雨水排水溝は常時点検し、飛び込んだ落葉等をその都度除去する。	・マンホール・格子蓋を開けて内部の点検をおこなう。又泥溜に土砂がたまっていたら除去する。	・軒内化粧砂利敷き込み（玉砂利）は年2回又は茶会時に水洗にて清掃し溝等に溜まった土砂も除去する。	・格子蓋取付網等の目詰まり、腐れ等の点検・修理を3年毎に行う。

表3 部位別の管理手法（内部）（1/3）

部位	注意事項及び破損時の処理方法	毎日	月	年	長期
木部	<p>・掃除機はハンデータイプを使用。</p> <p>・糠袋は使用する部位に合せて大きさを変える。（糠袋：米糠を煎り木綿の袋に入れたもの）</p>	<p>・埃、塵等を叩き座敷箒にて掃出す。又一部は掃除機にて吸い取る。</p> <p>・糠袋、牛乳を強く絞った手拭い、乾雑巾で軽く満遍なく拭く。斑に成らぬように、壁際はセルロイド下敷きにて養生し汚したり傷を付けないように注意する。（3年間は毎日おこなう）</p> <p>・敷居溝入隅に等に付着した塵は竹べらに布を巻き付けて取り除く。</p> <p>・赤松、脂松板に噴き出した脂は工業用・飲用アルコール等を雑巾に染込ませて材全体を満遍なく拭くようにして取り除く。</p>	<p>・天井の煤払い（蜘蛛の巣）は乾いた羽箒又は座敷箒で天井面を板目に沿って払う。</p>		<p>・2012年・2022年・2032年に専門業者にて灰汁洗いをを行う。木部を傷めぬように水洗又は薬品での洗いをし、仕上は白木用ワックスを塗り糠袋にて磨き込みをおこなう。</p>
壁	<p>・物を立て掛けたり、ぶつけたりしない。</p> <p>・割れ、傷等が発生した時は専門業者に補修等を依頼する。（補修は壁の色及び仕上げ方法を合せる）</p>		<p>・埃、蜘蛛の巣の除去。</p>		<p>・割れ、傷、染み等がない場合はメンテナンスは不要。</p>
腰貼り					<p>・壁補修時や張替えを行なう時は一室全てを施工する</p> <p>・床取合部等に汚れ、擦り切れ等が発生した時はその上に貼り重ねる。</p>
漆塗り	<p>・漆塗り部には重いもの等は直にのせない。</p> <p>・傷、欠き込み等が発生した場合は、専門業者に依頼し補修をおこなう。</p>	<p>・埃を羽箒で軽く叩いて除去し、ネル布で軽く拭う。</p>	<p>・ネル布に胡桃油を付けて拭く。（月一回）</p> <p>・手垢、指紋が付いた場合も同様におこなう。</p>		<p>・10年毎に専門業者に依る点検・修理を行なう。</p>
木製建具	<p>・ガラス清掃は洗剤や薬品を使用する場合は木部に染み等が付かないよう注意をする。</p> <p>・手垢、染みが付いた場合は随時専門業者に依頼して灰汁洗い等の処理をおこなう。</p> <p>・室内外の温度差又は湿度差が著しい時には反りが生じたり、框・方立等に傷が付くことが多いので特に注意する。（その都度専門業者へ依頼し修理する）</p>	<p>・棧・框等に付着した埃を羽箒・掃除機で除去する。</p> <p>・雑巾等で乾拭きをするが、ガラス戸外部等で汚れがある場合は濡れ雑巾にて拭く。</p> <p>・敷居溝に入った砂は刷毛等にて除去し、建具下框に付着した砂も建具を外して取除く。</p> <p>・敷居と柱取合部に付着した埃の除去もおこなう。</p> <p>・トイレブース等の鍵の締め具合の点検は毎日おこなう。</p>	<p>・障子紙貼り替えは年末に行う。又茶会開催前に張替えを行うこともある。</p> <p>・簀戸、座敷簾の入れ替えは5月初め(5/1)と10月初め(10/1)におこなう。</p>		<p>・戸車、底車等の金物は2010年・2020年・2030年2040年に適宜交換をおこなう。</p>
襖	<p>・室内外の温度差又は湿度差が著しい時には反りが生じたり、框・方立等に傷が付くことが多いので特に注意する。（その都度専門業者へ依頼し修理する）</p>	<p>・框部分の手垢、指紋はネル布にて軽く拭く。</p> <p>・鳥の子部分は羽箒で軽く叩く、手垢・染みが付いた場合は専門業者に依頼する。</p> <p>・敷居・柱戸当り部、引込戸袋内に付着した埃の除去する。</p>			<p>・塗框傷修理は2010年・建付け調整2012年より5年毎に行なう。唐紙の張替えは汚れの程度にて設計者と打合せの上決める。</p>

表3 部位別の管理手法（内部）（2/3）

部位	注意事項及び破損時の処理方法	毎日	月	年	長期
暖簾	汚れた場合は専門業者にて洗いをを行う。			・年4回交換する。 1月～3月末 4月～6月末 7月～9月末 10月～12月末 4枚セット	傷み具合を見て決める。
水道箆	・箆・箆棚等は乾いた雑巾にて乾拭きを行う。	・使用後は汚れを落とし、水切りを行い乾燥させる。又直射日光に当てカビ等の発生を防ぐ。			・箆の張替えは2011年を目安に行う。
システムキッチン	・人工大理石に傷、染みが付いた場合は取扱書を参照にて処理を行う。傷・汚れがひどい場合は専門業者へ依頼する。各使用機器は専用取扱説明書を参照し処理する。	・ステンレスは毎日油や染み等の汚れを中性洗剤等で取り除き水気を拭き取ったあと乾拭きをする。	・木部は月一回専用ワックスにて満遍なく拭いた後乾拭きをおこなう。レンジフードのフィルター清掃は週一回おこなう。		・浄水器カートリッジ交換は毎年行なう。
畳	<p>※ 注意・予防</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直射日光はできるだけ防ぐ。</li> <li>・畳の上にジュース・カーペット等を敷き込まない。通気性が無くコがフケ状態になる。</li> <li>・水気が多い雑巾掛けはしない。</li> <li>・ホットカーペットは使用しない。</li> <li>・加湿器を過剰に使用しない。</li> </ul> <p>※ 染み・汚れの処理方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・汚れが付着した場合は拭き込まぬようにブラシ等にて除去する。</li> <li>・水をこぼした時は濡雑巾を強く絞り叩くようにして拭き取り、風通しを良くする。又部分的に拭くのではなく全体にむら無く拭く。</li> <li>・畳にカビが発生した場合は消毒用アルコールを布に染み込ませ拭き取る。</li> <li>・インクをこぼした時は牛乳で湿らせて拭き取る。又はレモン汁で湿らせた後、塩素酸ソーダを10倍に薄めた液で拭く。</li> <li>・醤油をこぼした時は、小麦粉・ベビーパウダー等を振りかけ粉末に吸い取らせて処理する。</li> <li>・ヨードチンキをこぼした時は、アルコールを布に染み込ませて拭き取る。</li> <li>・フェルトペンで染みを付けた時は、油性の物はマニキュアの除光液で拭き取る。</li> <li>・クレヨンで染みを付けた時は、クレンザーを振り掛けブラシでこすり紙で拭き取る。</li> <li>・石油・尿をこぼした時は、粉末の洗剤・クレンザー・塩・小麦粉・ベビーパウダー等を振り掛け十分液体を吸い取らせ、掃き捨てその後硬く絞った雑巾にて何度も叩く。</li> <li>・ダニが発生した場合は、早急に消毒をし畳を直射日光に当て風通しを良くする。</li> <li>・畳表の色が合わない時は、日光に当て焼色を合せる。</li> <li>・畳表に家具等の跡が付いた時は、へこんだ箇所に霧を吹きその上に湿ったタオルを乗せアイロンを当てる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埃、塵等を叩き座敷箆にて掃出す。又一部は掃除機にて吸い取る。</li> <li>・濡雑巾を固く絞り畳目に沿って拭き、その後乾いたタオル等で乾拭きをする。</li> <li>・晴れて風の少ないときは窓を開け放し室内を乾燥させる。(冬期は別)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・晴れた日に畳を上げて風を通し、年に一回程度は塵等を叩き落し日に当てる。</li> <li>・茶道用畳の入れ替え5月初め…風炉用に11月初め…炉用へ</li> <li>・畳入れ替え時の注意事項 ドライバ、千枚通しを使用せず備え付けの手鉤を使用し二人で行う。手鉤は畳目に合せて深く挿し込み縁を傷めぬように注意する。</li> <li>・梅雨時、夏季は除湿機又はエアコンを作動し湿気を取る。エアコン作動時には室内外の温度差は3～5℃程度にする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・表替えのサイクル 毎年の茶会開催前又は年末に行う。</li> <li>新量 ↓ 2010年・2020年・2030年 ↓ (5年ぐらい) 表返し(畳表の裏) ↓ 2015年・2025年・2035年 ↓ (5年ぐらい) 表替え(新表に取替え)上記のサイクルで行なう。</li> <li>・擦れが出た時が畳表の表替え・取替えの目安。</li> <li>・茶会開催時に合せて畳表が汚れている場合は上記以外でも取替えを行う。</li> <li>・畳床の取替えは2045年を目安に行う。</li> </ul>

表3 部位別の管理手法（内部）（3/3）

部位	注意事項及び破損時の処理方法	毎日	月	年	長期
床板 椽甲板	・掃除機はハンディタイプを使用。 ・床板に傷を付けない。	・塵、埃を箒で掃き集め掃除機又は塵取で除去した後糠袋にて吹き込みを行う。			・2012年・2022年・2032年に専門業者にて灰汁洗いを行なう。木部を傷めぬように水洗い又は薬品での洗いをし、仕上げは白木用ワックス塗り糠袋にて磨きこみを行なう。
床板 フローリング	・掃除機はハンディタイプを使用。 ・床板に傷を付けない。	・塵、埃を箒で掃き集め掃除機又は塵取で除去した後乾拭きを行う。	・専用ワックスを使用し薄く満遍なく塗り乾いたら2回繰り返し行う。（計3回塗り・月一回）	・年末には専門業者に依頼し汚れ取り、ワックス掛けを行う。	
石	・油、ワックス等を使用する場合は他の材へ付着しないよう十分に注意する。 ・チリ際等作業する場合はセルロイドの下敷き等を使用し他への汚れ防止に努める。	・御影石本磨部分は水気、汚れを取り除いた後乾拭きを行う。 ・須賀川石部分（吸水性のある石等注意が必要）に汚れが付着した場合は速やかに中性洗剤、温水等にてブラシ・スポンジ等を使用して落とし十分に水洗をおこなう。			
敷瓦	・傷が付きやすいので砂、小石等の進入を防ぐ。	・石、砂、埃を除去し、桐油の染み込んだ布で拭きこむ。	・毎月3日は桐油を塗布し、満遍なく拭き込みを行う 13日・23日は桐油の染み込んだ布にて乾拭きをおこなう ・作業予定日は午後より呈茶サービスは休みとする（祭日・来園者の多い時は次の日に繰り延べとする）		・2015年・2025年・2035年に補修工事を予定する。
ステンレス 製品	・汚れを取る為に市販の清掃薬液を使用する場合は、部分的に拭かずその周辺も手入れを行う。（部分的な清掃は色斑が残る）  ・タイルや大理石、御影石等の清掃の際使用した薬液がステンレス面に飛散した場合は必ず水拭きをきれいに拭き取る。（放置すると錆の原因になる）  ・金属製ブラシや砂入の粗い洗剤は傷の原因となる為使用しない。  ・シンナーは色調を乱す原因になるので使用しない。  ・アルカリ性、酸性洗剤は使用しない。（塩酸・硫酸・タイル用洗剤・苛性ソーダ等は変色を起こす心配がある）  ・中性洗剤以外の市販の薬液は原則として使用しない。特に錆落としは絶対に使用しない。やむを得ず使用する場合は部分的に試験を行い、安全を確認して使用する。	・表面に付いた埃や鉄分は柔らかい布で拭き取る。  ・指紋や油等は水溶性の中性洗剤を柔らかい布に含ませ軽く拭き取り、乾いた布で水気を拭き取る		・カラーステンレスの手入れは、一般のステンレスに比べると耐食性・対候性に優れており表面の汚れが目立たない、しかし鉄分や塩分等が付着すると錆の原因となる。又塵や油脂が付着するとカラーの美しさが損なわれる為定期的な手入れを行う。（年一回程度）	

表 4 部位別の管理手法（その他建物）

部位	注意事項及び破損時の処理方法	毎日	月	年	長期
便所棟	<ul style="list-style-type: none"> <li>薬液の使用は、他の部材への影響を考えて使う。</li> <li>各所仕上材は、前項までの部位の記述を参照し、注意深く作業を行なう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>土間（御影石、洗い出し部）は、水洗いを行い、水気を切る。汚れがひどい部分は、中性洗剤にてその都度行なう。</li> <li>便器、水栓金具類は水洗いを行い、水気をふき取る。</li> <li>備え付けの用品の保守。（トイレペーパー、シートペーパー他）</li> <li>排水トラップ部（土間）は、清掃及び封水切れの点検を行う。</li> <li>トイレース等、鍵の締め具合の点検は毎日行なう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中性洗剤を使用し、汚れ等を落とす。（10日毎に）</li> <li>地下ピット内の点検（換気をよくして行なう）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門業者に依る清掃を行なう。（毎年度末）</li> <li>地下ピット点検（排水管廻り）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>器具・機器の修繕・更新は2015年・2025年・2035年を予定</li> </ul>
門			<ul style="list-style-type: none"> <li>塵、汚れ等を毎月末に水洗い又は拭き取る。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>2010年度に白蟻被害部分の補修工事。</li> <li>5年毎に防腐・防虫・防蟻処理を行い木材保護塗装を。</li> <li>塀屋根板部分の更新を2011年耐用年数は20年程度。</li> </ul>
木橋	<ul style="list-style-type: none"> <li>飾り金物の東南に注意する。</li> <li>予備品のストックを手当する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>手摺部分は、毎日乾拭きを行なう。汚れのひどい部分は、水拭き又は水洗い等を行い、乾燥させる。</li> <li>床版は、塵・砂埃等を掃き清める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4ヶ月に1度水洗いを行なう。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>2010年より5年毎に水洗い・防腐・防虫木材保護塗装を行なう。</li> <li>耐用年数は2030年頃。</li> <li>下部鉄部フッ素樹脂塗装は2010年・2030年に行なう。</li> </ul>

表5 部位別の管理手法（設備関連）

部位	注意事項及び破損時の処理方法	毎日	月	年	長期
給排水衛生設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気温水器は長期間使用しない場合は必ず水抜きをすること。又、水抜きをした場合は使用の際、必ずタンク内を満水にしてから通電し、空焚きをしない様に注意する。</li> <li>水栓金具類は、水やお湯の止まり具合が悪くなったら中のパッキンを交換する。</li> <li>機器類は専用の取扱説明書があるので参考にする</li> <li>凍結等が予測される場合は水出し、又は、水抜き等の処置を行なう(特に外部水栓類)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>排水トラップに封水切れの確認(毎日コップ一杯の水を流す)</li> <li>備付用品(消耗品)の保守</li> <li>衛生器具の点検及び清掃</li> <li>水栓金具類の点検及び清掃</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気温水器、タンク内の水を取り替える(毎月30日に行なう)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>配水管は毎年6月に掃除口から清掃(使用を重ねると内壁に汚れが付着し、水の流れが悪くなり詰まる原因となります)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気温水器、5年毎にサーモスタット、ヒーター、減圧弁等が償却期限となりますので、交換をすること(使用頻度により差があるが2013年度には交換を)</li> </ul>
空調設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>冬期の運転は、屋外機に積雪がないか確認し、ある場合は必ず除去してから運転を行なう(屋外機を傷める原因となる為)</li> <li>築3年間は暖冷房温度は室外差を5℃以下として使用、又、冬期間は加湿を行なう(40%～50%位に)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>便所の換気口、防虫網の清掃を行なう(毎月30日)</li> <li>吸気ガラリ、防虫網、ドレインの清掃を行なう(毎月30日に)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>空調機の定期点検は3月・9月に行なう(消耗品、ガス圧等)</li> <li>フィルターの洗浄は3・6・9・12月の4回行なう(上記以外でも利用状況により、その都度行なう)</li> <li>換気扇、吸気口金網清掃は3・9月行なう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>空調機本体は2020年を目安に更新</li> <li>フィルターは3年を目安に更新</li> <li>足元暖房機ファンモーター・ヒーターの交換は10年を目安に(2013年度を目安に)</li> </ul>
電気設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>照明器具は汚れが付着していると光出力が減少します、又、球のちらつきや黒ずみが発生したら交換時です</li> <li>コンセントプレート及びスイッチプレートに汚れが付着した場合は、その都度から拭清掃を行なう、又、故障が生じた場合は、直ちに修理、交換を行なう</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>照明器具(ランプ)乾拭き清掃</li> <li>汚れやすい所…1週間毎</li> <li>普通の所…2週間毎</li> <li>汚れにくい所…3週間毎</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>照明器具(ランプ)水拭き清掃</li> <li>汚れやすい所…1ヶ月毎</li> <li>普通の所…2ヶ月毎</li> <li>汚れにくい所…3ヶ月毎</li> <li>(水気は良く拭き取ること、又、導電部に水を付けない)</li> <li>分伝盤は毎年12月に点検を行なう</li> <li>①外観の汚損、損傷の有無</li> <li>②盤内、外取付器具の異常</li> <li>③接続端子部の加熱有無</li> <li>④信号灯・表示灯の点灯状態</li> <li>⑤支回路絶縁抵抗測定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>照明器具和紙張替えは5年毎に行なう。(2013年より)</li> <li>破れ、はがれ等はその都度行なう。</li> </ul>
消火器設備				<ul style="list-style-type: none"> <li>消火器定期点検は3.9月(法定で定められています)</li> </ul>	
自火報設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>警報スイッチの位置の確認</li> <li>非常用ランプ類の点灯の有無</li> <li>電源(予備も含む)が入切の確認</li> <li>ベルや感知器の変形、損傷の確認</li> <li>加熱や埃に依る感知器の誤報に注意、又、原因を確認する</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>自火報定期点検は12月(法定で定められています)</li> </ul>	

## 植物管理における大規模イベントへの配慮について

### ■大型主催イベントに関する配慮事項について

大型主催イベントについては以下の目的に合わせた植物管理に配慮する。

#### ○フラワーフェスティバル

みんなの原っぱ東花畑・西花畑、こどもの森花畑、溪流広場、花の丘にそれぞれ異なる花々を栽培し、開花時期や花色に変化を持たせ、3月下旬から5月下旬まで約2ヶ月楽しめる計画とする。

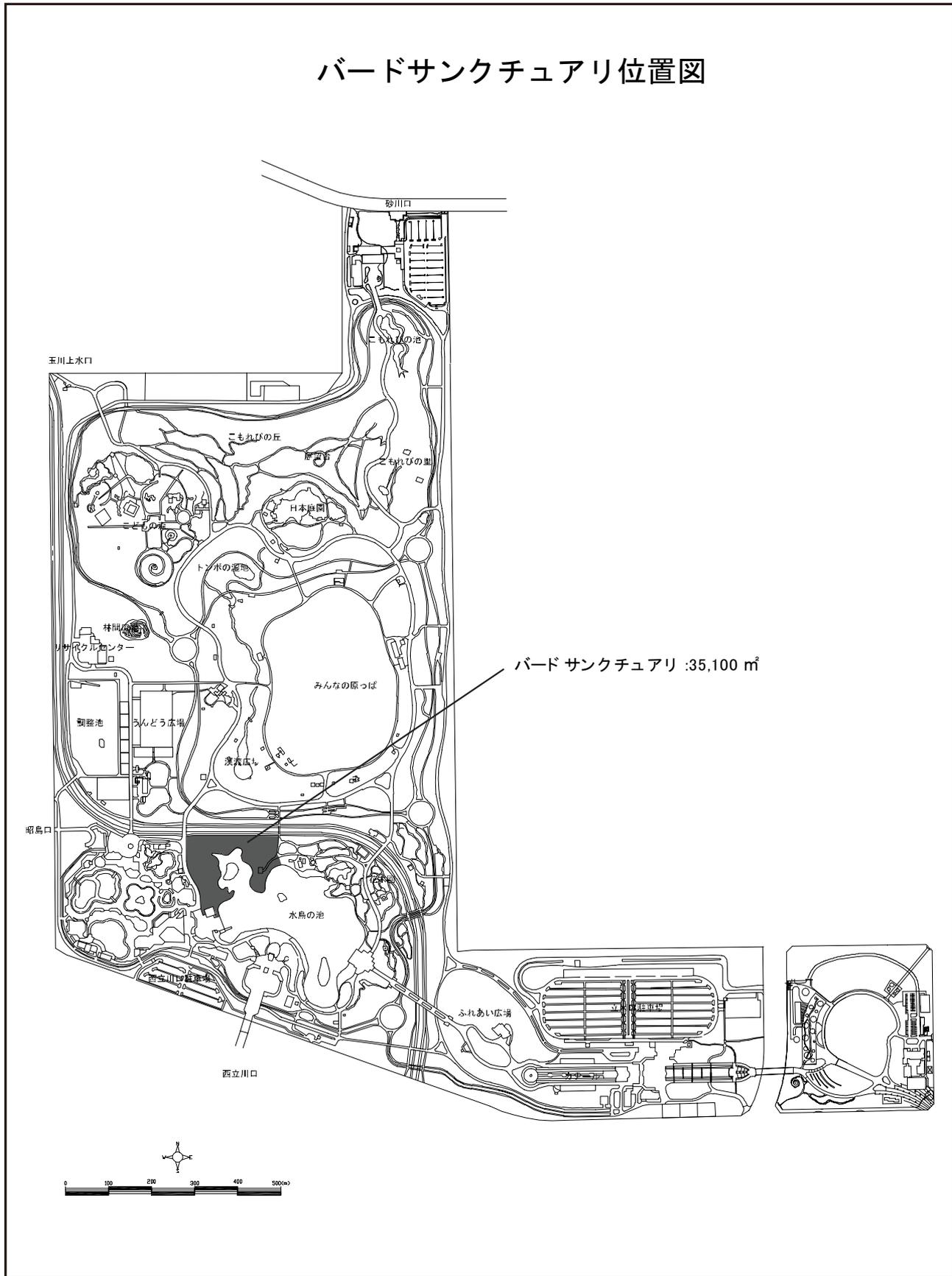
#### ○コスモスまつり

みんなの原っぱ東花畑・西花畑、花の丘（コスモスの丘）にそれぞれ異なる品種を栽培し、開花時期や花色に変化を持たせ、コスモスが約1ヶ月半楽しめる計画とする。

#### ○紅葉まつり

イチョウ並木（カナル・うんどう広場）や日本庭園のモミジ類中心に、園内各所に点在する紅黄葉を演出する。

### バードサンクチュアリ位置図



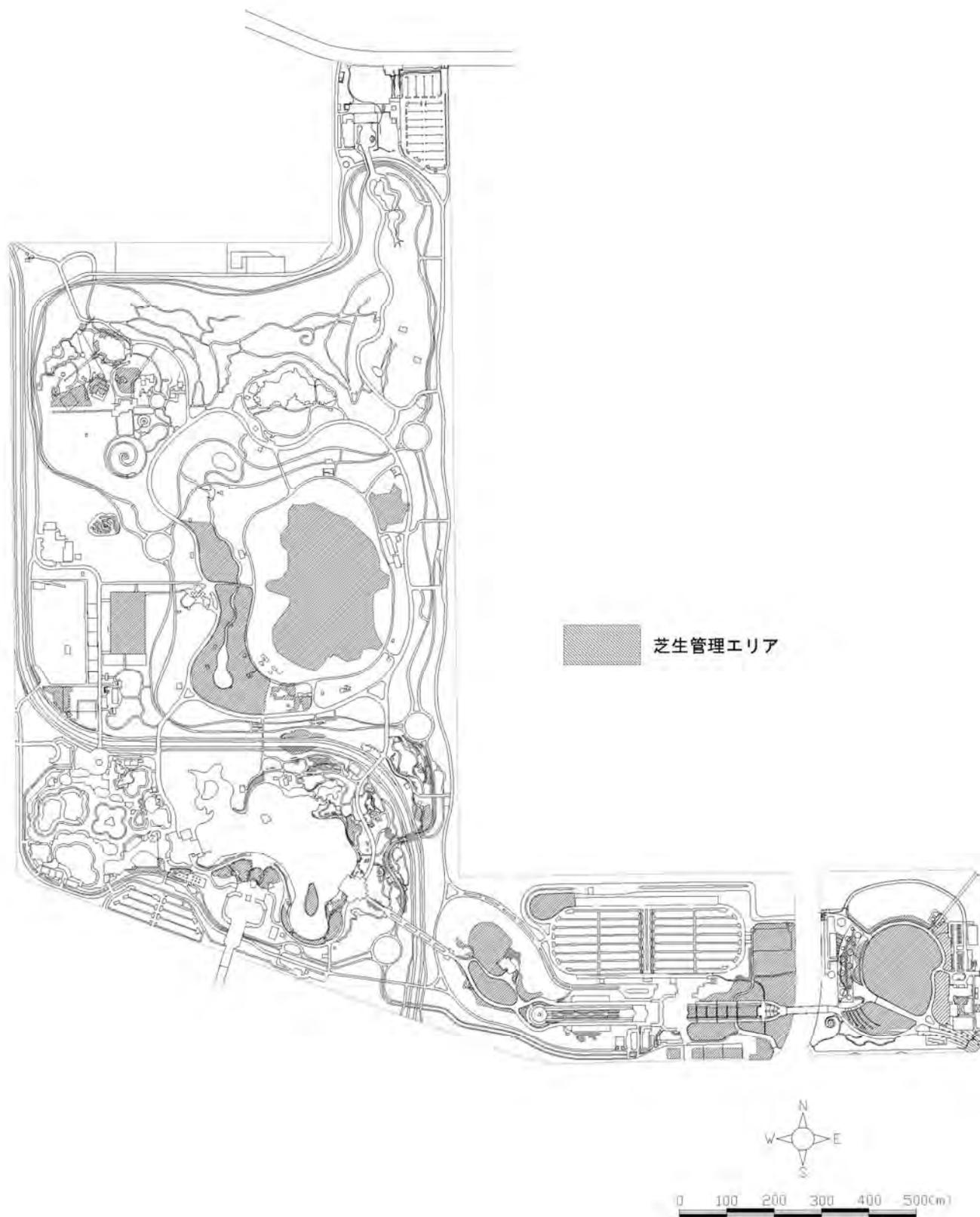
## 貴重種一覧

## ■生態系に配慮した管理一覧

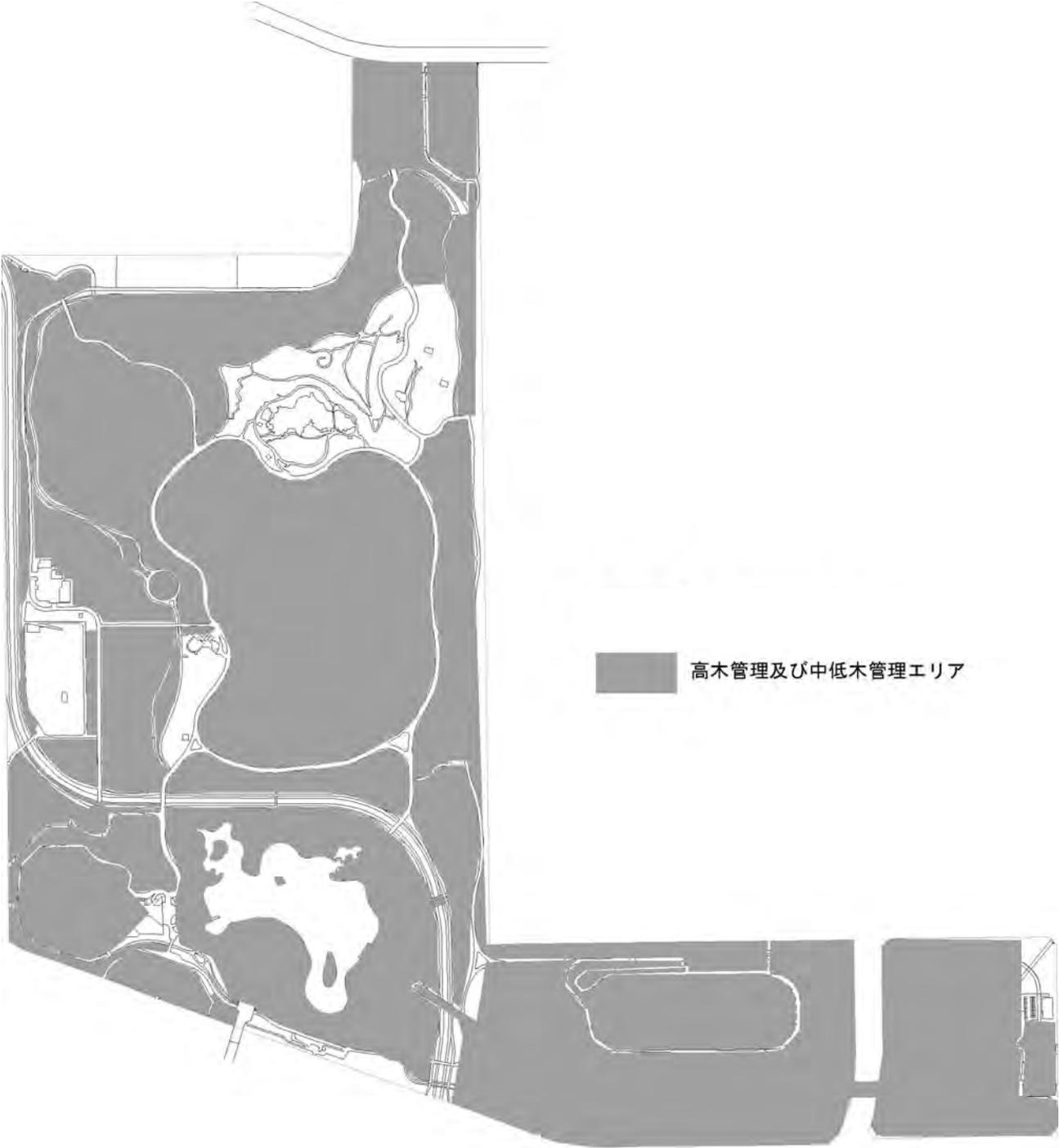
保護対象の動植物名	対象エリア名
ネジバナ	管理用道路沿い(自衛隊側沿い)
カントウタンポポ	管理用道路沿い(自衛隊側沿い) 原っぱ北(日本庭園前)
キンラン・ギンラン・クゲヌマラン	管理用道路沿い(立川駐車場有料区側)
ウマノスズクサ	トンボの湿地周辺
コケリンドウ、ムラサキサギゴケ、 ニワゼキショウ	管理用道路沿い第3サークル内
ススキ	全園
ホタルブクロ	日本庭園裏山
クサソテツ	林間広場
トンボ	トンボの湿地周辺
バードサンクチュアリ内の水鳥	水鳥の池周辺 バードサンクチュアリ

芝生管理

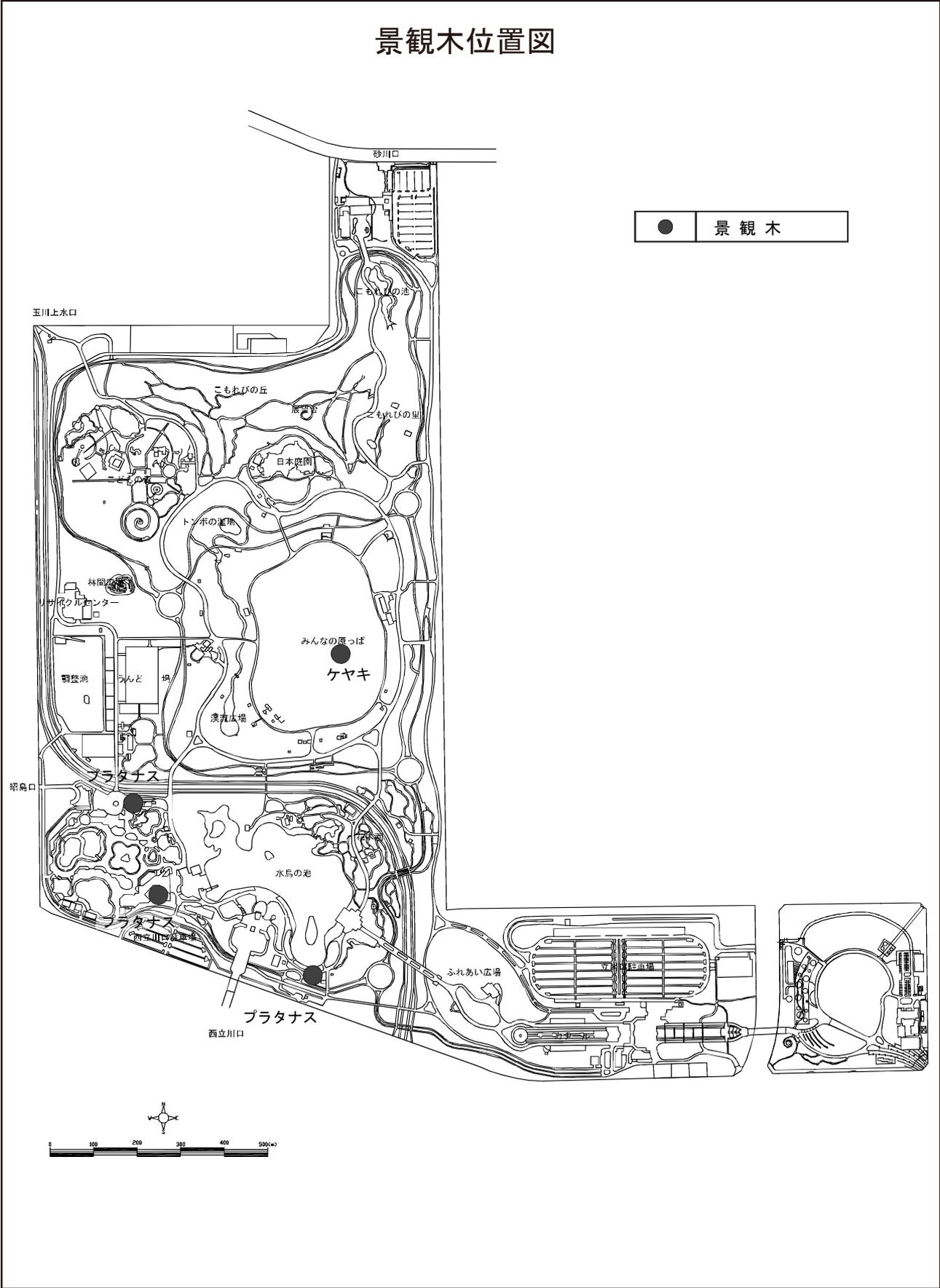
芝生管理区分図



中低木、高木管理

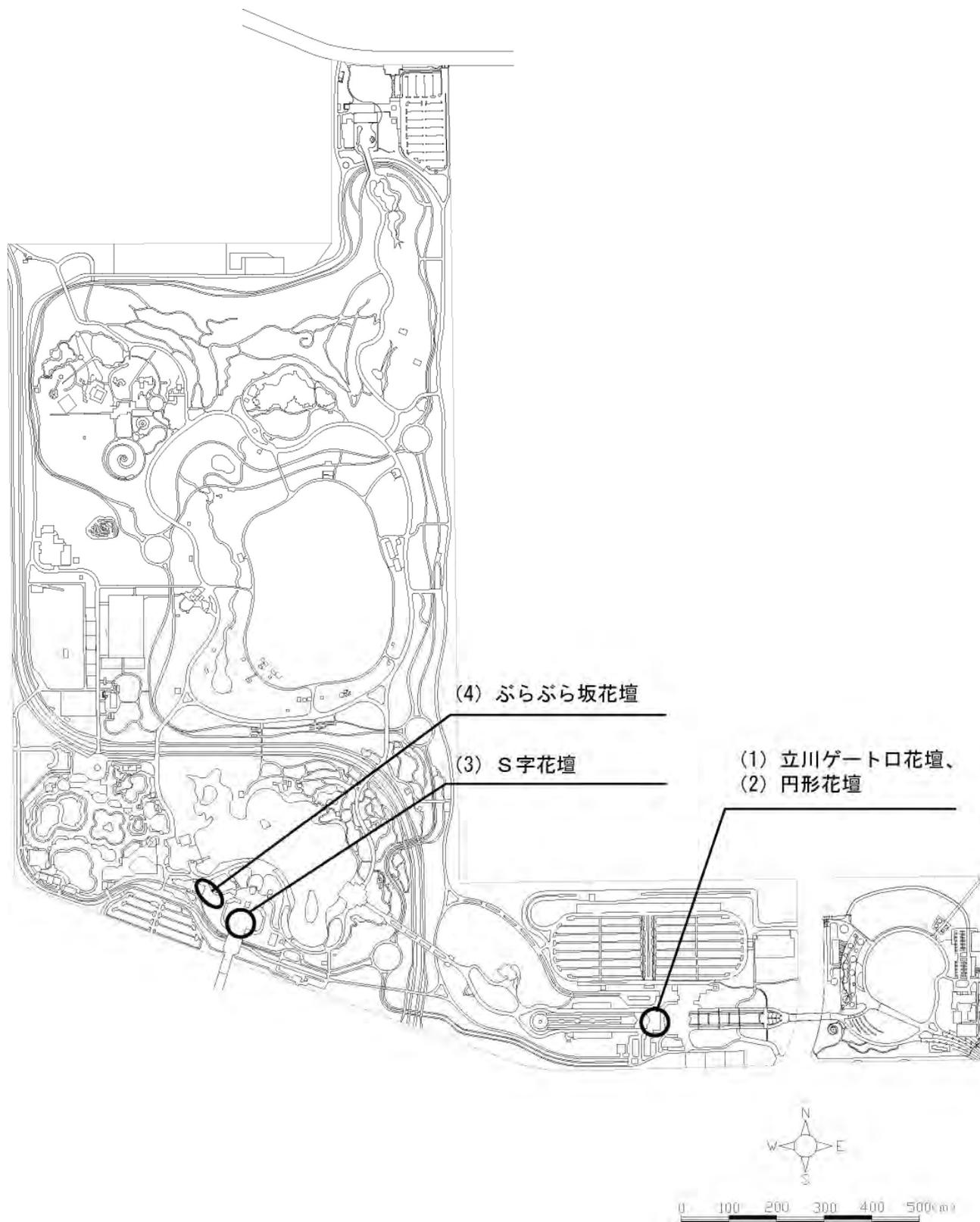


# 景観木位置図

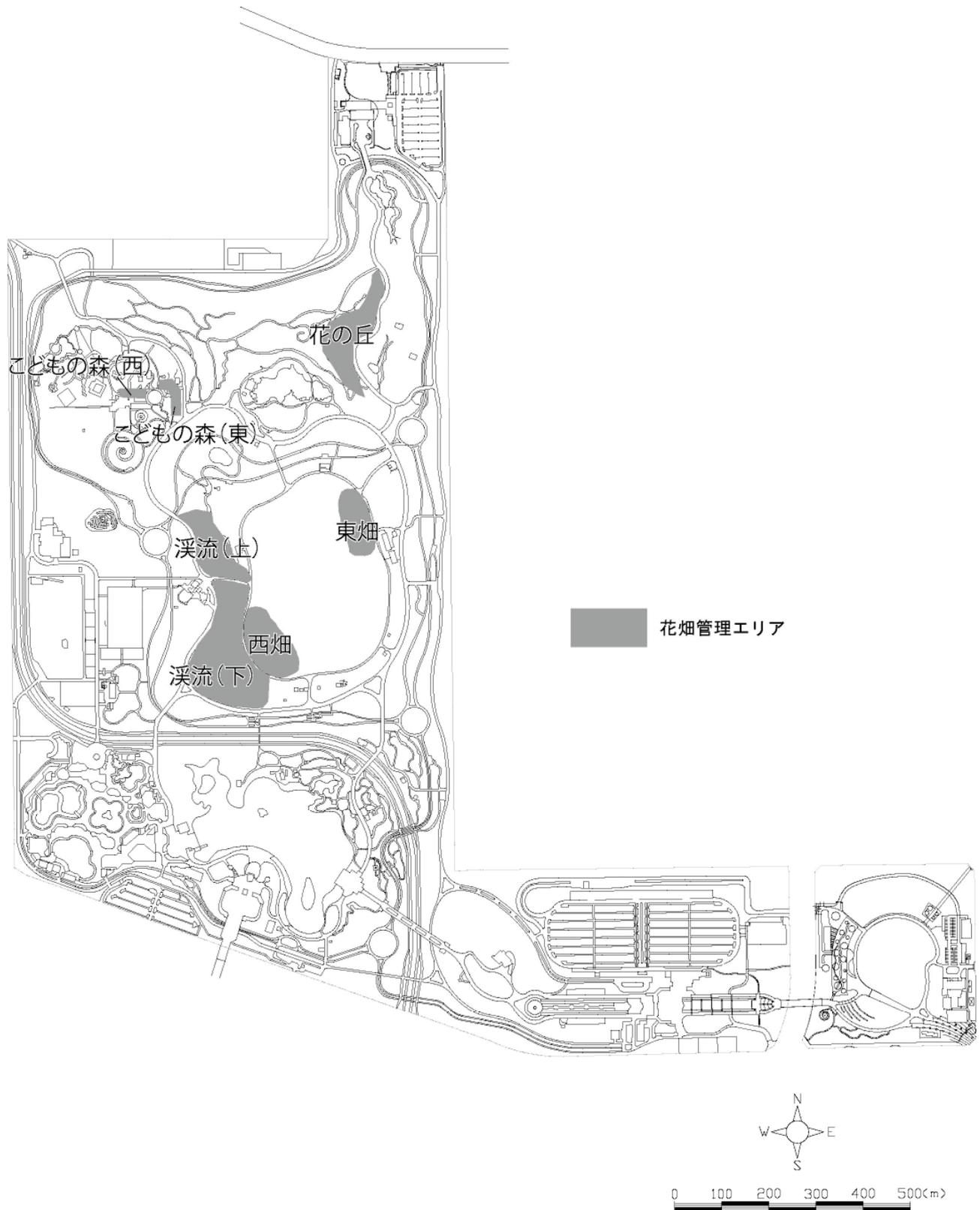


草花管理

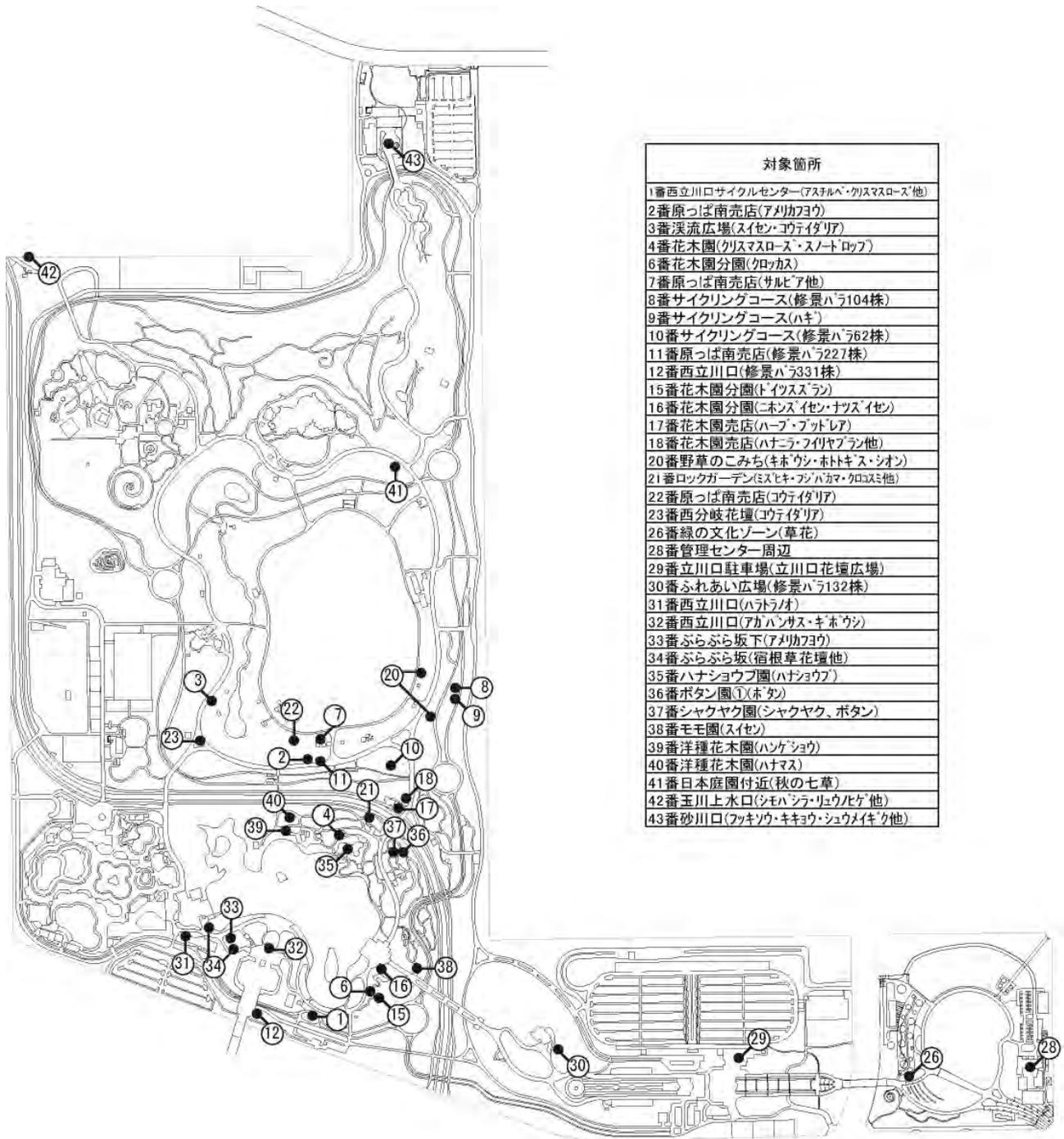
花壇管理区分図



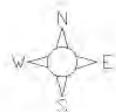
# 花畑管理区分図



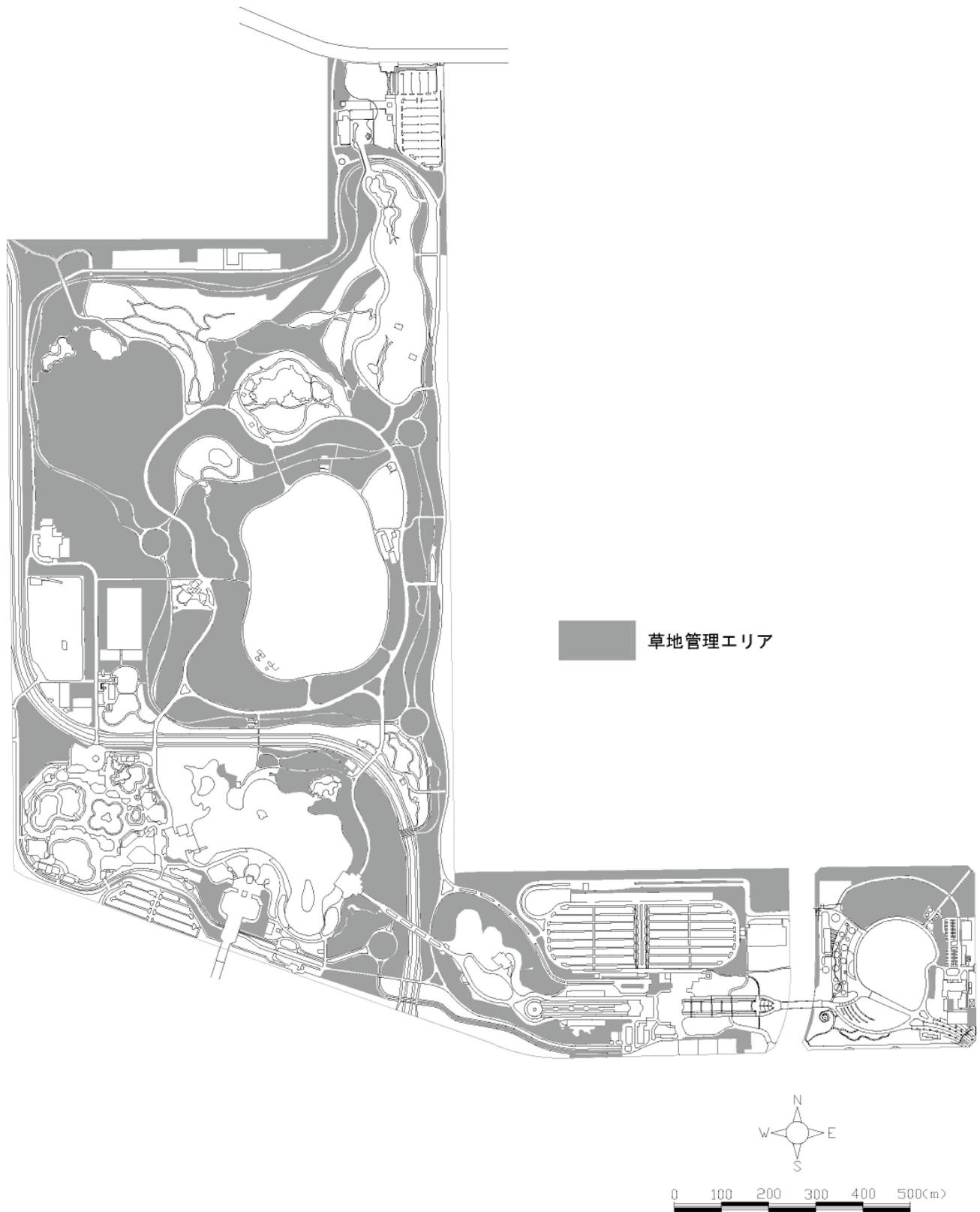
# 草花管理区分図



対象箇所
1番西立川口サイクルセンター(アステル・クリスマスローズ'他)
2番原っぱ南売店(アメリカソウ)
3番溪流広場(スイセン・コウテイダリア)
4番花木園(クリスマスローズ・スノードロップ)
6番花木園分園(クロッカス)
7番原っぱ南売店(サルビア他)
8番サイクリングコース(修景バラ104株)
9番サイクリングコース(ハキ)
10番サイクリングコース(修景バラ62株)
11番原っぱ南売店(修景バラ227株)
12番西立川口(修景バラ331株)
15番花木園分園(トイヌスラン)
16番花木園分園(ニホンスイセン・ナツスイセン)
17番花木園売店(ハブ・フツレア)
18番花木園売店(ハナニラ・フリヤプラン他)
20番野草のこみち(キホウシ・ホトキス・シオン)
21番ロックガーデン(ミスヒキ・フジバカマ・クロズミ他)
22番原っぱ南売店(コウテイダリア)
23番西分岐花壇(コウテイダリア)
26番緑の文化ゾーン(草花)
28番管理センター周辺
29番立川口駐車場(立川口花壇広場)
30番ふれあい広場(修景バラ132株)
31番西立川口(ハナトラノオ)
32番西立川口(アカハナス・キホウシ)
33番ぶらぶら坂下(アメリカソウ)
34番ぶらぶら坂(宿根草花壇他)
35番ハナショウブ園(ハナショウブ)
36番ボタン園(ボタン)
37番シャクヤク園(シャクヤク、ボタン)
38番モモ園(スイセン)
39番洋種花木園(ハンゲショウ)
40番洋種花木園(ハナマス)
41番日本庭園付近(秋の七草)
42番玉川上水口(シモハシラ・リュウヒゲ他)
43番砂川口(フッキソウ・キキョウ・シュウメイギク他)



# 草地管理区分図



## 日本庭園管理マニュアル（抄）

※マニュアル本体は閲覧資料である

## 目 次

### はじめに

#### I. 日本庭園の概要

1. 日本庭園の基本理念	1
2. 日本庭園の計画方針	1
3. 日本庭園の設計方針	3

#### II. 植栽関係の維持管理

1. 植栽設計の概要	6
2. あるべき植栽景観とその維持管理法について	8
◎ 外周・入口廻り	10 (19～32)
◎ 滝・流れ廻り	11 (33～41)
◎ 園路・池沿い	12 (42～56)
◎ 休憩棟・四阿・便所廻り	14 (57～61)
◎ 集会棟廻り	15 (63～73)
3. 特殊樹木のあるべき植栽景観と その維持管理法について	74

#### III. 庭園施設関係の維持管理

1. 園路広場施設	84
2. 修景施設	88

#### IV. 建築物関係の維持管理

1. 建築物の概要	96
2. 建築物の維持管理法について	105
◎ 集会棟	(115～137)
◎ 休憩棟	(138～139)
◎ 四阿・便所・門など	(140～153)
◎ 年間管理スケジュール	154

#### V. 維持管理の体制

1. 維持管理体制の概要	155
2. 維持管理体制の内容について	155
3. 今後の検討事項など	156

#### ※ 添付参考資料

- ◎ ( ) 内は、写真併用による解説ページを示す

## 盆栽苑管理マニュアル

※マニュアル本体は閲覧資料である

平成14年度

国営昭和記念公園盆栽展示苑（仮称）

盆栽管理マニュアル

平成15年 3月

国土交通省 関東地方整備局

国営昭和記念公園工事事務所

# 目 次

I. 盆栽展示苑（仮称）の概要	2
1. 盆栽展示苑（仮称）の位置	2
2. 盆栽展示苑（仮称）の施設概要	3
II. 展示計画の基本的考え方	5
1. 展示コンセプト	5
2. 展示ゾーニングと動線	6
3. 管理運営展開イメージ	8
III. 盆栽の基本的知識	9
1. 盆栽とは	9
2. 盆栽の歴史	10
3. 盆栽の楽しみ方	12
4. 盆栽の種類	13
5. 盆栽の大きさ・形	16
6. 盆栽の鉢	18
IV. 盆栽の維持管理	19
1. 盆栽管理の年間スケジュール	19
2. 盆栽管理作業の概要	20

蓮管理マニュアル（抄）

※マニュアル本体は閲覧資料である

花ハス管理マニュアル（案）

目次

1. はじめに.....	2
1.1 位置づけ.....	2
1.2 管理対象の概要と管理の現状.....	2
1.2.1 保有する花ハスの品種数等について.....	2
1.2.2 維持管理作業の実施概況.....	2
1.2.3 管理場所（圃場）の位置.....	2
2. 花ハスの維持管理作業について（案）.....	3
2.1 花ハスにかかる基本事項の整理.....	3
2.1.1 花ハスのライフサイクル（関東地方）.....	3
2.1.2 開花について.....	4
2.2 管理マニュアル：具体的な管理内容や留意すべき事項等.....	5
2.2.1 品種管理のポイント.....	5
2.2.2 植替え・株分け.....	5
2.2.3 水補給.....	6
2.2.4 用土.....	6
2.2.5 肥料.....	7
2.2.6 その他管理保全上の一般的な留意事項.....	7
2.2.7 病気とその防除.....	8
2.2.8 害虫とその防除.....	9
3. ハス管理の記録等様式や報告等について.....	10
3.1 チェックシートについて.....	10

## 特殊緑化管理

### ■屋上緑化「浮遊の庭」

#### 【植栽】

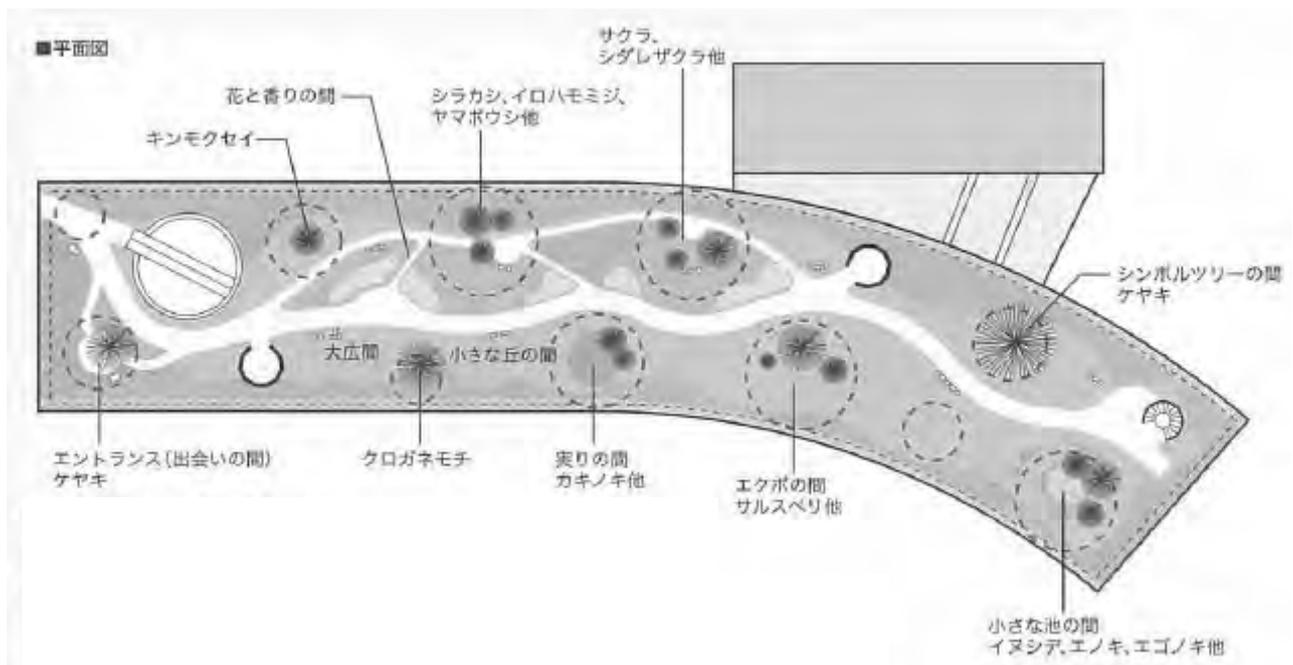
草花や地被植物による季節感のある植栽を施し、全体として開放的で眺望を妨げない構成としている。屋根を支えるシリンダーの上には、公園内から移植したケヤキの大木（樹高 12m）等を中心に配置している。

高中木：キンモクセイ、クロガネモチ、シラカシ、エゴノキ、エノキ、ケヤキ、サクラ、サルスベリ、ヤマボウシ、マンサクなど 18 本

低 木：アベリア（フランシスメイソン）、オタフクナンテン、サワエア（ゴールデンモップ）、ジュニペラシ（ブルーパシフィック、ブルースター）、セイヨウイワナンテン（アキシラリス）など約 13,000 本

草本類：ギボウシ、タマリユウ、ヒペリカリカムカリシナム、フイリヤブラン、ヤブラン、クマザサ、コグマザサなど約 18,000 株

改良ノシバ約 2,000 m<sup>2</sup>



## 【管理項目】

### ○総合点検

- ・植物の生育確認、灌水装置・ホースの破損や不具合を確認する。
- ・排水口、雨水・排水ドレインの点検、落葉や泥等の撤去・清掃作業をする。

### ○剪定・誘引作業

- ・植物が健全に生育するよう剪定・誘引を行う。

### ○除草作業

- ・除草剤を使用せず、手で雑草を抜く。

### ○灌水設備の保守・点検

- ・季節に合わせて、自動灌水タイマーの散水開始時間・頻度を変更する。

### ○施肥

- ・所定の施肥量を肥料、施肥の種類及び植物の特性に応じて散布する。

### ○病虫害の防除

- ・発生した段階で随時行う。

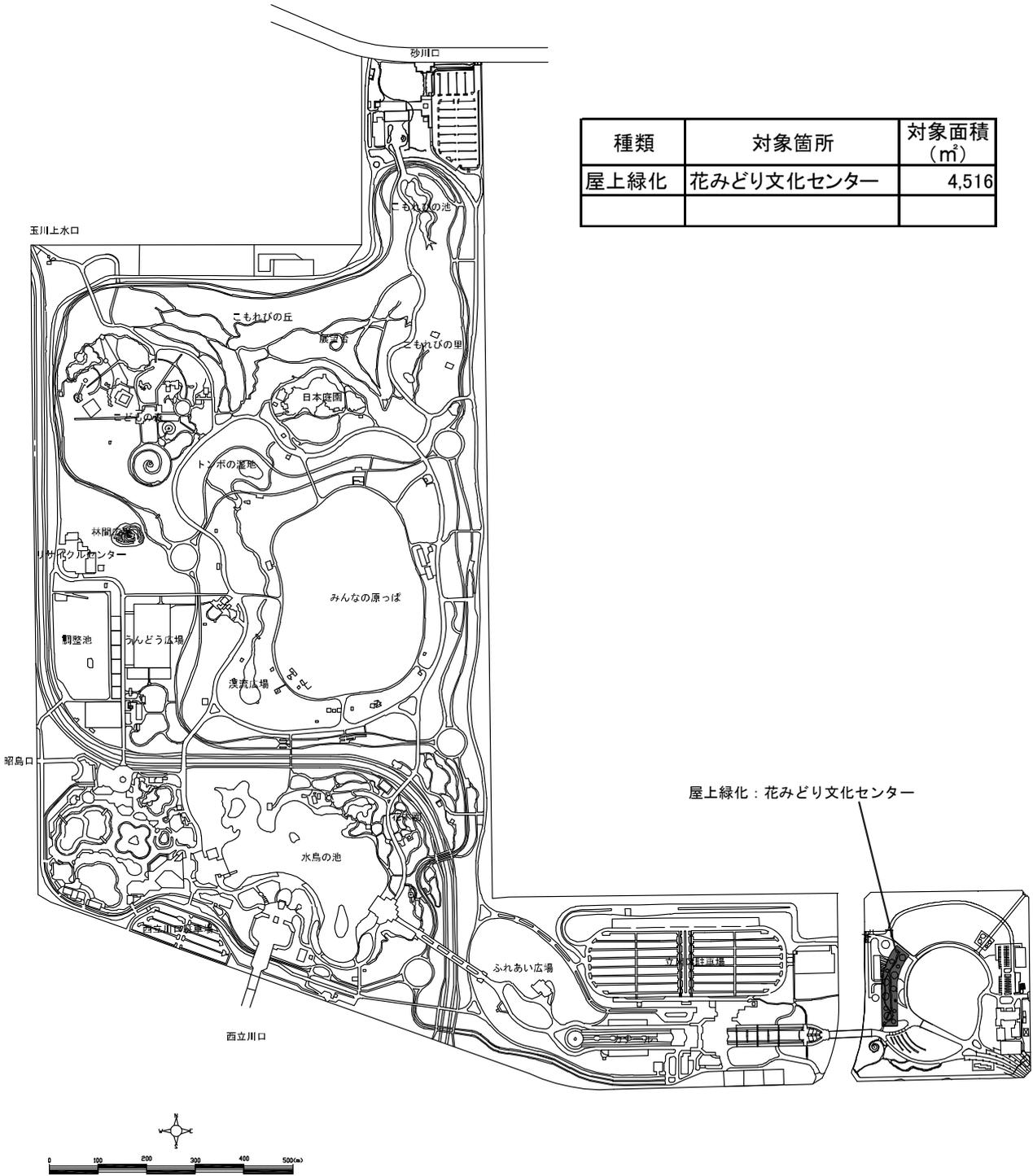
## ■壁面緑化

### 【植栽】

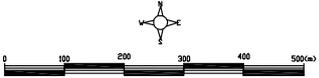
花みどり文化センター西側：ジュニペラス（ブルーパシフィック）

花みどり文化センター東側：ヘデラヘリックス、ヘデラカナリエンス他

# 特殊緑化位置図

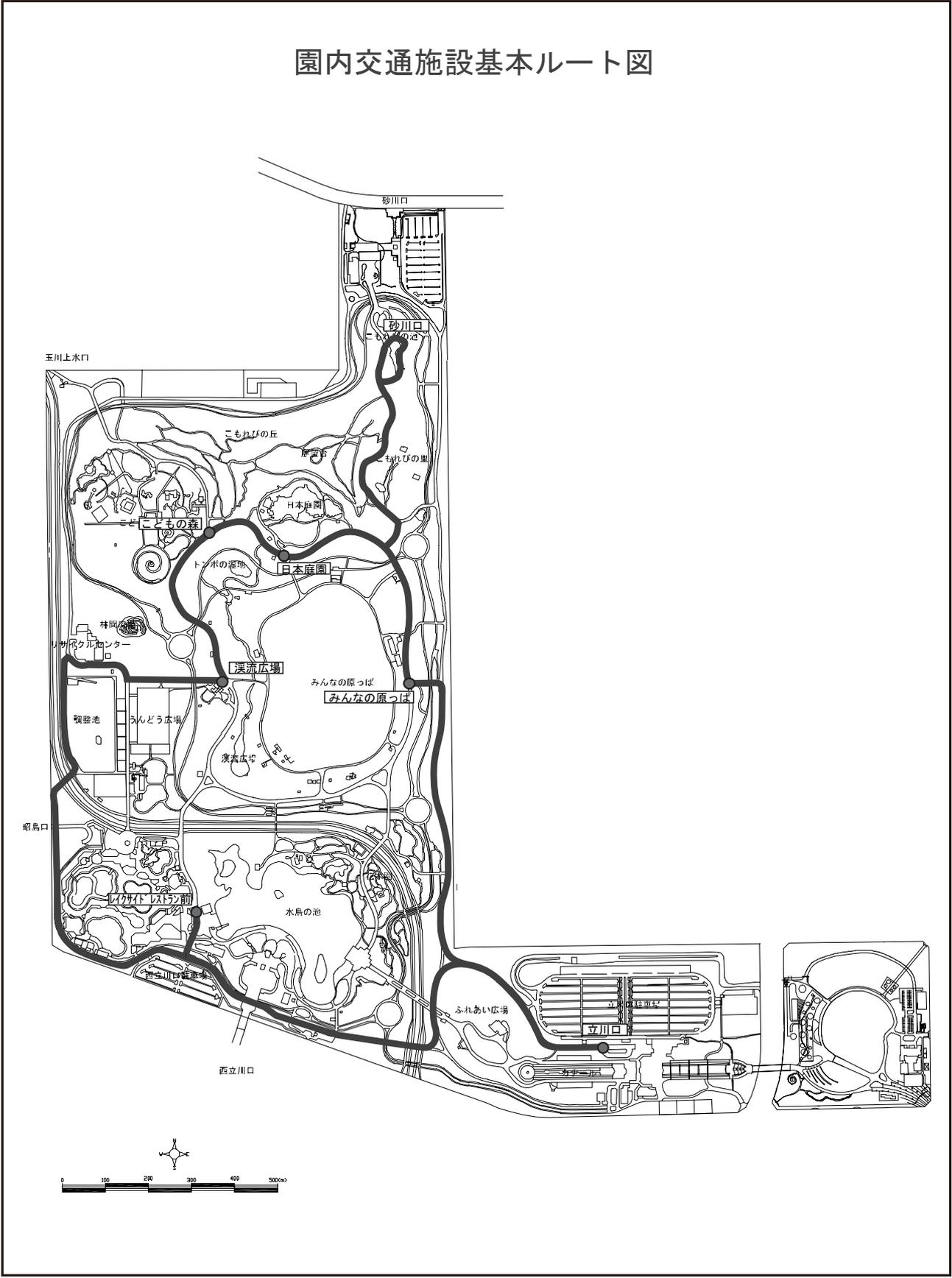


種類	対象箇所	対象面積 (m <sup>2</sup> )
屋上緑化	花みどり文化センター	4,516





園内交通施設基本ルート図



平成 年度 管理月報 ( 月分)

公園名

担当者

連絡先

開園日数	当月	日	累計	日
入園者数	当月	人	累計	人
入館者数	当月	人	累計	人

管理所開所日数	当月	日	累計	日			
従事職員数	常勤	人	非常	人	人	バイト	人

	当月				累計			
問合せ件数	電話等	件	来所	件	電話等	件	来所	件
苦情件数	電話等	件	来所	件	電話等	件	来所	件
要望件数	電話等	件	来所	件	電話等	件	来所	件
賞賛件数	電話等	件	来所	件	電話等	件	来所	件

通報件数	警察	件	救急	件	消防	件
------	----	---	----	---	----	---

	当月		累計	
占用許可				
写真撮影	件	円	件	円
映画等の撮影	件	円	件	円
その他の占用	件	円	件	円

利用状況	当月		累計	
	件	人	件	人
	件	人	件	人
	件	人	件	人
	件	人	件	人
	件	人	件	人
	件	人	件	人

行催事実施状況	
日	実 施 内 容

自主事業の実施状況

特記事項	

維持管理の実施状況			
直営 業務内容		委託 業務内容	
日		日	



運営維持管理業務

実施予定					当期までの契約状況						
項（例示）			単位	数量	予定額	契約額	業務名等	金額	業務等の内容	実施期間	請負業者名等
植物管理			式	1	〇〇	〇〇					
	芝生管理		式	1	〇〇	〇〇					
		芝生管理	式	1	〇〇	〇〇					
							〇〇工事	〇〇	〇〇	H〇.〇月～〇月	〇〇
							〇〇工事（第1回変更）	〇〇	〇〇	H〇.〇月～〇月	〇〇
	低木管理		式	1	〇〇	〇〇					
		低木管理	式	1	〇〇	〇〇					
							〇〇工事	〇〇	〇〇	H〇.〇月～〇月	〇〇
	高木管理		式	1	〇〇	〇〇					
		高木管理	式	1	〇〇	〇〇					
							〇〇工事	〇〇	〇〇	H〇.〇月～〇月	〇〇
	草花管理		式	1	〇〇	〇〇					
		草花管理	式	1	〇〇	〇〇					
清掃			式	1	〇〇	〇〇	〇〇工事	〇〇	〇〇	H〇.〇月～〇月	〇〇
	清掃		式	1	〇〇	〇〇					
		清掃	式	1	〇〇	〇〇					
							賃金等				
							諸材料購入				
体験学習施設管理			式	1	〇〇	〇〇					
	体験学習施設管理		式	1	〇〇	〇〇					
		体験学習施設管理	式	1	〇〇	〇〇					
							〇〇	〇〇	〇〇	H〇.〇月～〇月	〇〇
工作物管理			式	1	〇〇	〇〇					
	〇〇管理		式	1	〇〇	〇〇					
		〇〇管理	式	1	〇〇	〇〇					
							〇〇	〇〇	〇〇	H〇.〇月～〇月	〇〇
	〇〇設備管理		式	1	〇〇	〇〇					
		〇〇設備管理	式	1	〇〇	〇〇					
							〇〇	〇〇	〇〇	H〇.〇月～〇月	〇〇

	〇〇修繕		式	1	〇〇	〇〇					
		〇〇修繕	式	1	〇〇	〇〇					
							〇〇	〇〇	〇〇	H〇.〇月~〇月	〇〇
諸掛											
	利用者指導		式	1	〇〇	〇〇					
		受付・行催事補助	式	1	〇〇	〇〇					
							〇〇	〇〇	〇〇	H〇.〇月~〇月	〇〇
	広報宣伝		式	1	〇〇	〇〇					
		広報宣伝	式	1	〇〇	〇〇					
							〇〇	〇〇	〇〇	H〇.〇月~〇月	〇〇
	行催事		式	1	〇〇	〇〇					
		行催事	式	1	〇〇	〇〇					
							〇〇	〇〇	〇〇	H〇.〇月~〇月	〇〇
運営管理											
	運営管理										
		人件費	式	1	〇〇	〇〇					
							職員俸給・諸手当・保険料	〇〇		H〇.〇月~〇月	
		庁費	式	1	〇〇	〇〇			〇〇		
							〇〇費・〇〇費	〇〇		H〇.〇月~〇月	〇〇
業務費計			式	1	〇〇	〇〇					
諸雑費			式	1	〇〇	〇〇					
消費税相当額			式	1	〇〇	〇〇					
合計			式	1	〇〇	〇〇					